

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月30日

【事業年度】 2022年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

【会社名】 ユービーエス・エイ・ジー（UBS銀行）
（UBS AG）

【代表者の役職氏名】 執行役員会プレジデント
セルジオ P. エルモッティ
（Sergio P. Ermotti, President of the Executive Board）
チーフ・ファイナンシャル・オフィサー
トッド・タックナー
（Todd Tuckner, Chief Financial Officer）

【本店の所在の場所】 スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 バーンホフストラッセ45
（Bahnhofstrasse 45, CH-8001 Zürich, Switzerland）
スイス国 バーゼル市 CH-4051 エーシェンフォルシュタット1
（Aeschenvorstadt 1, CH-4051 Basel, Switzerland）

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 月岡 崇

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03 6889 7000

【事務連絡者氏名】 弁護士 石井 将太
弁護士 山元 恒輝

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03 6889 7000

【縦覧に供する場所】 該当なし

- (注1) 本書において、別段の記載がある場合を除き、「提出会社」又は「当行」とはユービーエス・エイ・ジー（UBS AG）を、「UBS AG（連結ベース）」、「UBS AG（連結）」又は「UBS AGグループ」とはユービーエス・エイ・ジー及びその連結子会社を、「UBS」、「当グループ」又は「UBSグループ」とはUBSグループの持株会社でありユービーエス・エイ・ジーの親会社であるユービーエス・グループ・エイ・ジー（UBSグループAG）及びその連結子会社を指し、また、別段の記載がある場合を除き、「スイス」又は「スイス連邦」とはスイス連邦共和国を指す。
- (注2) 本書に記載されている日本円の換算は、2023年6月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行本店の対顧客電信直物売買相場の仲値（1スイス・フラン＝152.79円又は1米ドル＝139.19円）により行われている。
- (注3) 2018年から、割合及び変化率は、端数処理をしていない数値に基づき計算している。本文中に記載され、表に示される数値から得られる、報告期間と報告期間との間の絶対数の変動に関する情報は、端数処理をして計算されている。従前の期間については、当該数値は、表や本文に示される端数処理後の数値に基づき計算している。2018年より前に算出された数値については、金額、フルタイム換算による人数及び比率を表示する場合、四捨五入している場合がある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算の上、必要な場合、四捨五入してある。従って、本書中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。
- (注4) 本書の中で、事業年度とは1月1日に始まり12月31日に終わる一年を指す。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

(1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当行は、アクティエンゲセルシャフト(Aktiengesellschaft)(ドイツ語)又はソシエテ・アノニム(Société Anonyme)(フランス語)又はソシエタ・アノニマ(Società Anonima)(イタリア語)(一般に「株式会社」と翻訳されている。)であり、一般にドイツ語では「AG」、又はフランス語若しくはイタリア語では「SA」と略されている。当行は、スイスで設立された他の事業組織体と同様、銀行の業務に多くの点で影響を与えているスイス連邦法である1911年3月30日付スイス連邦債務法(改正済)、1934年11月8日付スイス連邦銀行業及び貯蓄銀行法(改正済)(以下「連邦銀行法」という。)並びにこれに関連する2014年4月30日付の銀行業及び貯蓄銀行に関するスイス連邦規則(改正済)、2015年6月19日付金融市場インフラストラクチャー並びに証券及びデリバティブ取引の市場行動に関するスイス連邦法(改正済)並びにこれに関連する2015年11月25日付金融市場インフラストラクチャー並びに証券及びデリバティブ取引の市場行動に関するスイス連邦規則(改正済)、2018年6月15日付金融サービスに関するスイス連邦法(改正済)並びにこれに関連する2019年11月6日付金融サービスに関するスイス連邦規則(改正済)、2012年6月1日付銀行及び証券会社に対する自己資本規制及びリスク分散に関するスイス連邦規則(改正済)、2012年11月30日付銀行流動性に関するスイス連邦規則(改正済)、2012年8月30日付銀行及び証券会社の支払不能に関するスイス金融市場監督当局の規則(改正済)、2019年10月31日付スイス金融市場監督当局の会計規則並びに上場会社における過剰報酬に対する2013年11月20日付スイス連邦規則(改正済)(上場会社に対してのみ。)により規制されている。これらは、銀行に関するスイス連邦法のうち最も重要なものである。以下、株式会社として設立された銀行に適用されるスイス連邦債務法の規定を要約する。

(a)株式会社

株式会社(Aktiengesellschaft)は、商号を有し、その予め決められた株式資本は、特定の金額(株式)に分割されており、その債務は、会社の資産からしか支払うことができない。

(b)設立

創立総会の決議については、公正証書が用意されなければならない。当該公正証書には基本的な書類が添付される。定款の変更、とりわけ資本の増減及び解散決議についても同様である。設立時には少なくとも一人の株主がいることを要する。原則として、株主の国籍については制約はない。

(c)定款

定款は、とりわけ、会社の商号、会社の登記上の事務所、目的、株式資本の金額及び通貨、払込資本金額、株式数、株式の額面及び種類、並びに会社による株主とのコミュニケーションの様式に関する規定を備えていなければならない。更に上場会社の場合、定款には、とりわけ、取締役会、執行役員会及び諮問委員会の構成員が他の事業において商業目的を持って同等の役職で行うことができる活動の回数、取締役会、執行役員会及び諮問委員会の構成員の報酬を規定する契約の最長期間並びに無期契約の解約通知の期限、報酬委員会の職務及び責任に関する原則、並びに取締役会、執行役員会及び諮問委員会の報酬に関する株主総会の議決権の詳細を含めなければならない。株主が現物出資を行う場合、その手続の細目は定款に規定されなければならない。これは、会社設立時に会社の設立者及びその他の者に対して特権が認められる場合においても適用される。このような場合、定款にはかかる者の氏名並びに当該特権の正確な内容及び価値が規定されなければならない。

会社は、本拠地とする地域の商業登記簿に登録されなければならない。特に、次の事項、すなわち、定款の日付、会社の商号、会社の登記上の事務所、会社の目的及び定款に規定ある場合には会社の存続期間、株式資本の金額及び通貨、払込済資本、株式数、株式の額面及び種類、各種の株式に関わる譲渡制度及び優先権、定款に規定されている株主に対する会社の通知の形式、定款に仲裁条項が含まれている場

合に定款の参照箇所、現物出資及びその見返りとして発行された株式の内容、並びに特権の内容及び価値は商業登記簿に登録されなければならない。

会社は、商業登記への登記を通じてのみ法人格を取得する。登記以前に発行された株式は無効である。

(d) 免許

銀行は、連邦銀行法のもとの免許を受けなければならない。

(e) 株式

株式は記名式又は（特定の条件下で）無記名式で発行される。会社は記名株式の所有者の名簿、いわゆる株主名簿を保持しなければならない。両方の形式の株式は、定款で定められた比率で同時に発行することができる。株式の額面は、0を上回っていないなければならない。

定款はまた、二つの形式の株式の間の違いについても規定することができ、優先権を有する株式についても規定することができる。当該優先権は、配当、清算手取金及び新たに株式が発行される際の新株引受権に関連する可能性がある。また、定款は利益分配若しくは参加証書について規定することができる。

株券には、とりわけ、「株式」の文字、会社の商号及び登記上の事務所の所在地、額面並びに固有の特徴（番号又はアルファベット）について記載しなければならない。株券にはまた、異なる種類がある場合の当該株式の種類が表示されていることが望ましい。株券は取締役会の構成員の一人以上によって署名されなければならない。大量の株式発行の場合には、複写式署名の使用が認められる。会社は、印刷された株券の代わりに株券が発行されない株式発行を選択することができ、必要な場合、2008年10月3日改正の間接保有証券に関する連邦法に従い間接保有証券に転換することができる。株式の譲渡に関して、株式は有価証券としての法的性格を有する。無記名株式は株券の引渡しによって譲渡され、記名株式は裏書又は書面譲渡及び株主名簿への登録によって譲渡される。定款により譲渡制限について特別の規定を定めることができる。

(f) 株主

スイス連邦債務法と定款の規定に基づく株主の基本的な権利には、平等な取扱い、議決権、株主総会に出席する権利、株主総会で配当が決議された場合に利益配当を受ける権利、清算の場合に清算手取金の按分比例持分を受ける権利が含まれる。ただし、定款に異なる定めがある場合を除く。株主の責任については、会社の債務に関して、株主が個人責任を負うことはない。株主総会は会社の最高機関である。株主総会は、（ ）定款を決定及び変更し、（ ）取締役会の構成員、監査役並びに（上場会社の場合）取締役会会長及び報酬委員会の構成員並びに株主総会のための独立代理人を選任・解任し、（ ）年次報告書及び連結会計を承認し、（ ）年次会計及び可処分利益の分配に関する決議を承認し、（ ）中間配当の決定及びこのための中間財務書類の承認を行い、（ ）会社の株式の上場廃止を行い、（ ）特に取締役に支払われる配当及び利益の持分の決定を行い、（ ）（上場会社の場合）取締役会、執行役員会及び諮問委員会の報酬にかかる投票を行うことについて、不可譲の権利を有する。定時株主総会は通常、毎事業年度終了後6か月以内に取締役会によって招集されるが、必要であれば監査役、清算人及び社債権者の代表者によっても招集される。更に、株主総会は、合計で全株式資本の10%以上を表章する1名以上の株主（上場会社の場合には、合計で全株式資本の5%以上を表章する1名以上の株主）によっても招集される。定款にこれより低い基準が規定されない限り、合計で全株式資本の5%以上を表章する株主（上場会社の場合には、合計で全株式資本の0.5%以上を表章する株主）が、提案事項を議題に入れるよう要求することができる。株主総会を招集し、議案を議題に追加する旨の要求は書面によるものとし、また株主総会に提出される議題項目及び提案を特定しなければならない。株主総会の招集通知は当該株主総会の20日以上前に発せられなければならない。ただし、会社の全株式を有する株主又はその代理人が会議に出席し、異議のないときは、この限りではない。

取締役会は、株主総会の開催場所を決定する。株主総会は、様々な場所で同時に開催することができる。この場合、参加者の口頭による発言は、全ての開催場所に、音声及び画像で直接的に伝達されなければならない。株主総会は、定款で認められ、かつ取締役会が総会招集通知に独立した議決権行使代理人を指名した場合に、外国でも開催することができる。非上場会社の場合、取締役会は、全ての株主が同意することを条件として、独立した議決権行使代理人の指名を省略することができる。また、株主総会は、定款で認められ、かつ取締役会が総会招集通知に独立した議決権行使代理人を指名した場合に、電子的手段

により開催場所を設けずに開催することができる。非上場会社については、定款において、独立した議決権行使代理人の指名を省略する旨を定めることができる。

定款に別段の規定がない限り、株主は第三者（株主である必要はない）に書面による委任状を発行できる。非上場会社の場合、法人の議決権の委任及びカストディアンへの議決権の委任は認められない。会社が独立した議決権行使代理人を指名する場合、当該人は、その指示に従って投票する義務を負う。指示を受けていないときは、これを棄権する。

無記名株式の場合には、その株券の所持により議決権が付与される。株主総会に出席する者は、議決権を行使するのに、その者の氏名又は名称及び住所を記載しなければならない。

(g) 外国人株主

スイス連邦会社法は原則として、外国人又は非居住者の株式保有を制限していない。

(h) 経営及び営業

取締役会は少なくとも一人の構成員で構成される。会社を代表する権限を有する者が少なくとも一人はスイスに居住していなければならない。この者は、取締役会の構成員又は執行役員でなければならない。

議決権又は財産権に関し異なる種類の株式がある場合、定款において、株式の各種類の株主が、少なくとも一人の取締役会への代表者を選任する権利を有することを規定しなければならない。取締役会の構成員は株主総会で選任され、解任される。定款は各取締役の在任期間について定めることができる。定款に別段の規定がない限り、取締役会の構成員は3年を任期として選任される。いかなる場合も当該任期は6年を超えてはならない。取締役会の構成員は、定款に別段の規定がない限り、又は株主総会の議長が、出席した株主全員の同意を得て別の命令を発する場合を除き、個別に選任される。上場会社の場合、当該任期は1年までに制限され、最長でも次期定時株主総会の終了時までとする。当該構成員は、個別に選任される。欠員は株主総会によってのみ選任され補充される。

スイス連邦会社法上、取締役会は会社の最高執行機関として行為し、法令又は定款により株主総会に留保されなかった全ての事項に関する決議案を可決することができるが、連邦銀行法では銀行に対し、事業の範囲及び重要性の程度が大きい場合、その経営に関する機関と、その管理、監督及び統制のための機関を別に設置することを求めている。

定款に別段の規定がない限り、取締役会は、組織規則に基づき少なくとも一人の取締役会構成員又は第三者に会社の経営の全て又は一部を委任することができる。上場会社の場合、その経営を取締役会の各構成員又はその他の自然人に委任することができる。会社の資産の管理は、自然人又は法人に委任することができる。取締役会の少なくとも一人の構成員（又は連署が必要ならば、二人の構成員）は、会社を代表する権限がなければならない。定款又は組織規則に別段の規定がない場合、取締役会の全構成員が会社を代表する権限を有している。会社を代表する権限を有する者は、会社を代理して、会社の目的に沿った法的行為を行うことができる。会社を代表する権限を与えられた者は、その署名を会社名に付加することによって署名する。取締役会は、移転不可で不可譲の職務を有しており、かかる職務とは、（ ）会社全体の経営及び必要な指示の行使、（ ）会社組織の決定、会計処理、財務管理及び会社の経営上必要な範囲内での財務計画の監督、（ ）会社の経営及び代表を委任される者の選任及び解任、（ ）会社の経営を委任された者に対する法律、定款、業務規則及び指示の遵守の観点からの全体的な監督、（ ）年次報告書の編集、株主総会の準備、並びに採択決議の実施、並びに（ ）会社が債務超過に陥った場合の債務のリストラクチャリング猶予の申請及び裁判所通告の実施、並びに（ ）上場会社の場合、報酬に関する報告書の作成をいう。

監査役についてみると、株主総会は一又は複数の監査役を選任する。監査役は、（ ）年次決算報告書及び、適用ある場合、連結会計が法律の条項、定款及び選択された一連の会計基準を遵守しているか否か、（ ）貸借対照表上の利益の分配に関し取締役会が株主総会に対して行った提案が法律の条項及び定款を遵守しているか否か、並びに（ ）内部統制システムが構築されているか否かを確認する。

監査役は独立していなければならない。その独立性は見かけ上又は事実上のものであってはならない。

監査役は監査結果を要約した報告書を株主総会に提出する。この報告書には、年次会計及び連結会計を承認するべきか、承認する場合の制限の要否、あるいは否認するべきかについての勧告を記載する。

この報告書には、監査の管理者及びその専門家の資格に関する情報並びに独立要件が満たされていることの証拠を伴った確認についても記載する。

監査役は、会計、内部統制システム並びに監査の実施及び結果について述べた包括的な報告書を取締役会に提出する。

監査役が法律又は定款若しくは組織規則の違反を確認した場合、監査役は取締役会に書面により通知する。監査役は、法律又は定款の違反が重大なものであり又は取締役会が監査役から書面による通知を受けても適切な対応を講じない場合、当該違反を株主総会に通知する。

明白な債務超過がある場合、監査役は取締役会が通告しない場合にはその事実を裁判所に通告する。

(i) 会計

会社は、帳簿を維持する義務を有する。会計は、財務報告の基礎となる。会計では、会社の資産、財務及び収益に関するポジションを表示するのに必要のある取引及び状況を記録する。会計は、確立された会計方針に従っている。

(j) 資本

ア．資本の増加

株式資本の増加には株主総会の決議を必要とする。増資の登録申請は、株主総会の決議から6ヶ月以内に商業登記所に提出しなければならない。さもなければ、決議は無効となる。定款の変更により、株主総会は、株主、従業員、会社若しくはそのグループ会社の取締役、新規債券若しくは類似的債務証券の債権者又は第三者に対し新株の受領権（転換権又は新株引受権）を付与することによって、条件付増資の実施を決定することができる（条件付資本）。更に、定款は、取締役会に対し、5年を超えない期間についてバンド幅（資本の幅）内で株式資本を変更する権限を付与することができる。定款には、取締役会が株式資本を増減することができる範囲を定めるものとする。

イ．資本の減少

同時に新規の全額払込済資本で置き換えることなくしてなされる資本の減少に関する株主総会の決議は、特別の監査を必要とする。その監査において全ての債権者の債権が資本減少にもかかわらず満足されることが確認されなければならない。株式資本の減少の登録申請は、株主総会の決議から6ヶ月以内に商業登記所に提出しなければならない。さもなければ、決議は無効となる。

資本金は、額面価額の減額又は株式の消却により減少させることができる。

株式資本が減少した場合、取締役会は、債権者に対し、債権の登記により担保を請求することができる旨を通知する。通知は、スイス官報に公告されなければならない。会社は、債権者がスイス官報に公告後30日以内にそうすることを要求した場合には、前回の担保が減資により減少した範囲内で債権者の債権を担保しなければならない。

監査報告書を含む認証された書類は、上記の規定の遵守を証明しなければならない。

債権者に対する公告及びその債権を満足させること又はその債権に担保を付すことは、資本の減少が損失によって生じた資本の欠損を填補する目的のためにのみ行われる場合には省略することができる。ただし、減少額は当該欠損額を超えない。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

当行の2023年4月4日付定款（「定款」）の規定の要約は、以下の通りである。

(a) 株式資本

当行の株式資本は、385,840,846.60米ドルであり、額面金額0.10米ドルの全額払込済記名株式3,858,408,466株に分割されている。

株式資本は、当行又は当行グループ会社のうち1社が国内外の資本市場で発行する社債又は同種の金融商品に関連して付与された転換権及び/又はワラントの任意行使又は強制行使により、一株当たり額面金額0.10米ドルの全額払込済記名株式を最高380,000,000株発行することにより、38,000,000米ドルまで増加することができる。株主の新株引受権は除外される。転換権及び/又はワラントの当該時点での所有者は、新株を引き受ける権利を有する。転換権及び/又はワラントの条件は、取締役会が決定する。

転換権及び/又はワラントの任意行使又は強制行使による株式の取得は、その後の株式の各譲渡と同様に、定款第5条に規定する登録要件に服する。

転換社債、ワラント付社債又は同種の金融商品の発行については、取締役会は、当該商品が（ ）国内外の資本市場で、又は（ ）1以上の金融投資家に対して発行される場合、株主の新株予約権を制限又は

除外する権限を有する。新株予約権が取締役会によって制限又は除外される場合、以下が適用される

- 当該商品は実勢の市場条件で発行され、新株は当該金融商品の関連ある条件に従って発行される。転換権の行使期間はその発行日から最長10年であり、ワラントの行使期間はその発行日から最長7年である。転換権及び/又はワラントの任意行使又は強制行使による新株の発行は、株式の時価及び/又は類似証券の関連ある金融商品の発行時の時価を考慮した条件でなされる。

(b)株主名簿及び登録名義人

記名株式については、株主名簿が作成され、所有者及び用益権者の氏名又は法人の名称、住所及び国籍（法人については登記上の事務所）が記入される。全ての登録された株式保有者が下記第3段落で要求される宣言を行った場合には、共同勘定で保有される株式を議決権付きのものとして、共同名義で株主名簿に記載することができる。

株主が郵送先住所又は登記上の事務所を変更した場合、新住所を当行に通知しなければならない。これを行わない限り、全ての書面による通知は、法律上の要求に従い有効である、株主名簿に記載のある住所宛てに送付される。

記名株式を取得した者は、要請があった場合、その名義及び勘定で当該記名株式を取得した旨明示的に宣言することにより、議決権を有する株主として株主名簿に記入される。株式取得者がかかる宣言を行う用意ができていない場合、取締役会は、当該株式を議決権付きのものとして記載することを拒否することができる。

上記の登録制限は、新株引受権、選択権又は転換権の行使により取得する株式にも適用がある。

取締役会は、詐欺により記入が行われた場合、影響を受ける登録された保有者又は登録名義人の事情に関する聴聞を行った後、記入の日に遡って、当該株主名簿から議決権を有する株主としての記載を削除する権限を有する。影響を受ける当事者は、直ちにかかる措置の通知を受けるものとする。

取締役会は、受任者/登録名義人の登録に関する一般的規則を制定し、上記規定に沿うように必要な規則を発するものとする。

(c)株式の形態

当行の記名株式は、次段落を条件として、（スイス連邦債務法の意味における）株券の発行されない証券及び（間接保有証券法の意味における）間接保有証券の形態とする。

記名株式について株主名簿に記載した後、株主は、いつでも当行に対し、当該株主の保有する記名株式に関して記載された書面の発行を請求することができる。ただし、当該株主は、株券の印刷や交付を行う権限はない。一方、当行はいつでも記名株式の株券（単一株券を表章する株券、複数の株式を表章する株券及び大券の券面）を印刷、交付することができる。これにより、間接保有証券として発行された記名株式は、それぞれの保管システムから引き上げられる可能性がある。株主の同意により、当行は、株券の発行を取り消し、引き替えなしに株券の返還を受けることができる。

(d)当行の機関

当行の機関は、株主総会、取締役会、執行役員会及び監査役により構成される。

(e)株主総会の招集

株主総会は、当行の最高会社機関である。

株主総会は、定款に従って、会日より少なくとも20日前までに、取締役会又は必要に応じて監査役が招集するものとする。

株主総会の招集通知には、日付、開始時間、形式、開催場所、議題、取締役会の動議並びに株主からの動議及び、もしあれば、その理由を述べた簡単な説明、もしあれば、独立代理人の氏名と住所、並びに取締役等の選任の場合は提案にかかる候補者の氏名を特定するものとする。

ただし、異議がない場合に限り、全株式の株主又は当該株主に適法に授權された代理人は、上記通知手続を経ずに、株主総会を開催する権利を有する。全株式の株主が自ら又は委任状により参加する場合に限り、かかる会において、株主総会の権限の範囲内で、全ての事項について審議又は正当に決議を可決することができる。

株主又はその代理人が口頭での審議を要求しない限り、書面又は電子的に決議が採択される場合、上記通知手続を経ずに、株主総会を開催することができる。

額面総額62,500米ドル相当以上を表章する株式を保有する株主は、株主総会の審議に付すべき議題又は当該議題に関連する動議を株主総会招集通知に含めることを要求することができる。当該議題又は動議の要求は、当行の公表した期限までに、書面で、審議に付すべき具体的な議題又は動議の要求を示してこれを行う。

適切に議題として示された事項以外については決議を行わない。ただし、株主総会による臨時株主総会を招集すべき旨の議事又は特別調査を行うべき旨の議事については、この限りでない。

(f) 議長、集計係、議事録

取締役会の会長、又は会長に支障のある場合は副会長若しくは取締役会の指名する他の取締役が、株主総会の議長を務め、秘書役及び必要な集計係を選任する。

議事手続について議事録を作成し、株主総会の議長及び秘書役の署名を付すことを要する。

(g) 株主代理

取締役会は、株主総会における株主の参加及び代理に関する手続についての規則を制定する。

株主総会においては、株主の法定代理人又は書面による委任状に基づいて投票を行うことのできる、株主である必要のない他の者が株主を代理することができる。

株主総会の議長は、委任状を承認するか否か決定する。

(h) 定足数及び議決

株主総会における決議及び選任は、本定款及び強行法規に従うことを条件として、白紙投票及び無効投票を除く投票された議決権の多数決により議決される。

(i) 議決権

一株当り一議決権を付与される。

当行は、一株当り一代理のみを認める。

議決権及び付随的権利は、議決権を有するものとして株主名簿に記入された当事者により、当行に関するものに限り行使することができる。

(j) 特別決議

スイス連邦債務法第704条に基づき、当行の目的の変更、特別議決権付株式の創設、授權資本又は条件付資本の増加、及び当行の解散等の重要な決議は、議決権の3分の2以上が出席する株主総会において、出席額面株式の絶対多数が当該決議に賛成することにより採択される。

定款の第18条を変更する決議、取締役会の構成員の4分の1以上を解任する決議、又は定款第16条第2項を削除若しくは変更する決議には、株主総会で代表される議決権の少なくとも3分の2の賛成投票を要する。

(k) 議決及び選任の投票

株主総会の議長は、決議及び選任にかかる投票をどのような方法によって行うかを決定する。

(l) 年次株主総会

年次株主総会は、毎年事業年度末から6か月以内に開催する。会日の少なくとも20日前までには、株主が年次報告書及び監査報告書を閲覧することができるようにしなくてはならない。

(m) 臨時株主総会

臨時株主総会は、取締役会又は監査役が必要とみなすときに随時開催する。

臨時株主総会は、株主総会決議又は株式資本の少なくとも10分の1以上を代表する一若しくは複数の株主の議題及び議案を特定した書面による請求により、招集されることを要する。

(n) 開催場所

取締役会は、株主総会の開催場所に出席しない株主が電子的方法で権利を行使できることを規定することができる。

あるいは、取締役会は、株主総会が物理的な開催場所なく、電子的方法によって開催できることを規定することができる。

(o) 株主総会の機能

株主総会は、下記の権限を有する。

ア) 定款の作成及び改正

イ) 取締役会の構成員及びその会長の選任

ウ) 監査役の選任

エ) 年次報告書の承認及び貸借対照表に表示された純収益の処分の決定

オ) 中間配当の決定及びそのために必要な中間財務諸表の承認

カ) 法定資本準備金の返済に関する決定

キ) 取締役会及び執行役員会の構成員に対する管理事務に関する免除の付与

ク) 当行の株式の上場廃止

ケ) 法律若しくは定款により株主総会に留保された全ての事項又は取締役会が株主総会の議事に付した全ての事項についての決定

(p) 取締役会

選任、任期及び資格

取締役会は、5名以上12名以下で構成する。

取締役会の構成員及びその会長は、次回の年次株主総会の終了時に満了する任期について、個別に選任される。

任期を終了した構成員は、直ちに再任されることができる。

組織

株主総会による取締役会長の選任を除き、取締役会は取締役会自身を構成する。取締役会は、その構成員の中から1名以上の副会長を選任する。

取締役会は、秘書役を選任するものとし、秘書役は、取締役会の構成員であることを要しない。

取締役会長が空位の場合、取締役会は、残りの任期につきその構成員の中から新しい取締役会長を選任する。

招集、参加

取締役会長は、業務上の必要に応じ、取締役会を招集するものとする。

取締役会は、取締役会の構成員又は執行役員会プレジデントが書面（電子メール又はその他の電子的方法も含む。）により取締役会開催を取締役会長に請求した場合、招集される。

決議

取締役会の決議は、出席議決権の多数決による。賛否同数の場合、取締役会の議長が決定票を投じる。

定足数を構成する出席構成員数及び決議の議決方法は、取締役会が組織規則に規定する。かかる定足数は、資本の変更及び株式資本の通貨の変更にかかる実施、確認及び修正決議については要求されない。

職責、権限

取締役会は、当行の経営並びに経営管理の監督及び管理に対する最終責任を担う。

取締役会は、法律又は定款により株主総会その他の会社機関に明示的に留保されていない全ての事項についても決定を行うことができる。

当行の経営に対する最終責任は、とりわけ下記により構成される。

ア) 株主総会の議事に付する提案についての準備及び決定

- イ) 業務の執行及び権限の概要決定に必要な規則、とりわけ組織規則及び内部監査に適用のある規則の制定
- ウ) 会計、財務及びリスク管理、並びに財務計画、とりわけ業務運営のための資本資源及びリスク資本の配分に関する原則の設定
- エ) 戦略及び組織規則上取締役会に留保されたその他の事項についての決定
- オ) () 執行役員会プレジデント、() 組織規則が取締役会による任命を要求しているその他の執行役員会の構成員及び() 内部監査エグゼクティブの任命並びに解任
- カ) 取締役会の権限内における株式資本の増加又は減少、資本の増加に関する報告並びに資本の変更の確認及びその旨の定款改正についての決定

監督、管理

業務運営の監督及び管理は、とりわけ下記の事項により構成される。

ア) 年次報告書の精査及び承認

イ) 業務の遂行過程、当行の状態、各国、契約の相手方及び市場リスクの現状及び進展、並びに業務運営により発生する資本及び資本リスクの程度について記述する定例報告書の受理

ウ) 監査役が作成した報告書の検討

取締役会は、本定款第24条及び第25条の規定に従い、その権限の一部を一若しくは複数の取締役会構成員又は第三者に委任することができる。権限及び機能の配分は、組織規則に規定される。

署名

取締役会構成員又はそれ以外の者が当行を正式かつ有効に代表する権利は、組織規則及び特別指令で決定される。

報酬

取締役会は、取締役会構成員の報酬について決定する。

(q) 執行役員会

構成

執行役員会は、組織規則で詳述される通り、執行役員会プレジデント及び少なくとも3名の他の構成員により構成される。

機能、権限

執行役員会プレジデントの指揮の下で行う執行役員会は、当行の経営について責任を負う。執行役員会は、連邦銀行法で規定される最高業務執行機関に相当する。執行役員会は、取締役会の決定する戦略を実施し、取締役会の決定の執行を確保する。執行役員会は、当行の業績について責任を負う。

執行役員会及び取締役会により任命された他の管理部門の責任及び権限は、組織規則に規定されている。

(r) 監査役

法定の政府当局監督に従って、監査法人が監査役に任命される。

株主総会は、1年を任期として、監査役を選任することができる。監査役の権利及び職責は、法律の規定により定められる。

株主総会は、3年の任期で、増資に必要な証明書を提出する特別監査役を任命することができる。

(s) 財務諸表、利益処分、準備金

法定の財務書類は、毎年12月31日を決算日とする。

貸借対照表上の損失と相殺後、各年の利益の少なくとも5%が、もしあれば、法定準備金の額が法定資本準備金とともに株式資本の50%に達するまでの間、利益剰余金から当該準備金に充当される。

残余の利益は、スイス連邦債務法及び連邦銀行法に従い、株主総会における株主の処分に委ねられる。かかる株主は、任意準備金及び特別準備金の積立てのためにこれを使用することもできる。

株主総会は、取締役会の推薦に基づき、法律の規定に従って、法定資本準備金の使用について決定を行う。

(t) 存続期間

当行の存続期間について、時間的制限はない。

(u) 公告

当行の正式公告方法は、スイス官報への掲載である。

当行から株主への通知は、取締役会の選択により、スイス官報に掲載するか、又は文章による証明を可能にする形式で有効に行うことができる。取締役会は、更に別の公告方法を指定することもできる。

(v) 管轄

会社関係から生じる紛争の管轄は、当行の2つの登記上の事務所とするが、株主総会決議を争うもの又は株主総会決議若しくは取締役会決議の無効に関する訴訟は、例外的にチューリッヒの裁判所の専属的管轄権に服する。

2【外国為替管理制度】

日本の居住者による証券投資及びスイスにおける証券投資の手取金又は利益配当の送金については為替管理上の制限はない。適用ある法律上、連邦政府又はスイス中央銀行には、一般的な外国為替規制を導入する権限はない。

国際連合（以下「国連」という。）による経済制裁は、最も一般的な国際的報復行為である。国連憲章に従い、安全保障理事会は、平和を脅かす若しくは混乱させる、又は侵略行為を犯す国に対して経済的措置の行使を命じる権限を有する。国連加盟以来、スイスは、国際公法上、当該制裁措置を行使するよう義務づけられている。

スイスにおいては、国際的制裁の行使に関する連邦法（通商禁止法）が、国際公法の遵守及び特に人権の尊重を回復することを目的として、国連、OSCE（ヨーロッパ安全保障協力機構）又はスイスの最も重要な貿易相手国により発せられる制裁を行使するため、高圧的措置を採択する法的根拠となっている。当該措置は、連邦議会が公布する規則の様式で採択される。

銀行及びその他の金融機関は、スイス中央銀行に関する連邦法（以下「スイス中央銀行法」という。）に基づき、スイス中央銀行が、スイスの金融市場の状況を調査し、把握できるよう、スイス中央銀行に統計資料を提出するよう義務づけられている。

スイス中央銀行法上、スイスの銀行は、金融市場の機能を促進するため、最低限の準備金を保有するよう義務づけられている。

スイス中央銀行は、現金の供給と分配を確保する。法律上、社債発行の特権が付与されている。

金融政策を行う中で、スイス中央銀行は、法律上、金融制度の安定性に寄与するよう義務づけられている。

スイス中央銀行は、連邦政府のための銀行でもある。

3【課税上の取扱い】

(1) 二重課税回避条約

1971年12月26日施行の所得に対する租税に関する二重課税の回避のためのスイスと日本との間の条約（以下「条約」という。）（2021年7月16日に改正済）は、とりわけ、スイスにより課される源泉徴収税を含む所得税及びキャピタル・ゲインにかかる税金に関して適用される。条約は、日本の居住者（個人及び法人）に適用がある。

(2) スイスの所得税の取扱い

(a) 原則

日本の居住者は、スイスの恒久的施設を通じて商業活動又は事業活動を行わない限り、スイスの所得税を課せられない。

(b) 社債に関する源泉徴収税

スイス国外のUBS AGの支店により発行された社債に関し支払われる利息については、手取金が常時スイス国外で使用される限り、スイス連邦源泉徴収税に服さない(スイスへの還流はない。)。

(c) 社債の売却益

日本の居住者がスイスの恒久的施設を通して商業活動又は事業活動を行わない限り、同人によって現金化された社債の譲渡益はスイスにおいて課税されない。

(3) その他のスイスの税金

(a) 有価証券取引にかかる印紙税

スイス又はリヒテンシュタイン公国の居住者である銀行又はブローカー又はその他の証券ディーラーが仲介者又は本人として、スイス印紙税法に関連するような取引に参与している場合にのみ、スイスの有価証券取引にかかる印紙税が課される。

(b) 相続税及び贈与税

死亡者又は贈与者がスイスの居住者である場合にのみ、社債の移転はスイスの課税対象となることがある。

4【法律意見】

法律意見書は、マネージング・ディレクター兼リーガル・カウンセラーであるケルサン・ツェン氏により提出され、その内容は次の通りである。

(1) 当行は、スイス法に基づき適法に設立され、有効に存続する法人である。

(2) 有価証券報告書中のスイスの法令に関する記述は、真実、正確かつ誤りのないものである。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) UBS AG (連結ベース)

(単位：百万米ドル(億円))(注1)

(連結)	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
収益合計(注2)	30,759 (42,813)	29,385 (40,901)	33,474 (46,592)	35,828 (49,869)	34,915 (48,598)
営業費用	25,184 (35,054)	24,138 (33,598)	25,081 (34,910)	27,012 (37,598)	25,927 (36,088)
税引前営業利益/(損失)	5,458 (7,597)	5,169 (7,195)	7,699 (10,716)	8,964 (12,477)	8,960 (12,471)
株主に帰属する当期純利益/(損失)	4,107 (5,717)	3,965 (5,519)	6,196 (8,624)	7,032 (9,788)	7,084 (9,860)
資産合計	958,066 (1,333,532)	971,927 (1,352,825)	1,125,327 (1,566,343)	1,116,145 (1,553,562)	1,105,436 (1,538,656)
株主に帰属する持分	52,224 (72,691)	53,722 (74,776)	57,754 (80,388)	58,102 (80,872)	56,598 (78,779)
利益剰余金	23,285 (32,410)	23,419 (32,597)	25,251 (35,147)	27,912 (38,851)	31,746 (44,187)
資本金	338 (470)	338 (470)	338 (470)	338 (470)	338 (470)
資本利益率(%) (注3)	7.9	7.4	10.9	12.3	12.6
リスク加重資産(注4)	262,840 (365,847)	257,831 (358,875)	286,743 (399,118)	299,005 (416,185)	317,823 (442,378)
普通株式等Tier 1自己資本比率 (%) (注4)	13.1	13.7	13.3	13.9	13.5
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本 比率(%) (注4)	16.1	18.3	18.3	18.5	17.2
総損失吸収力比率(%) (注4)	31.3	33.9	34.2	33.3	32.0
レバレッジ比率分母(注4)	904,455 (1,258,911)	911,228 (1,268,338)	1,036,771 (1,443,082)	1,067,679 (1,486,102)	1,029,561 (1,433,046)
普通株式等Tier 1レバレッジ比率 (%) (注4)	3.82	3.87	3.68	3.90	4.17
ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッ ジ比率(%) (注4)	4.7	5.2	5.1	5.2	5.3
総損失吸収力レバレッジ比率 (%) (注4)	9.1	9.6	9.5	9.3	9.9
営業活動による正味キャッシュ・フロー 収入/(支出)	27,744 (38,617)	18,805 (26,175)	36,581 (50,917)	30,563 (42,541)	10,630 (14,796)
投資活動による正味キャッシュ・フロー	-5,918	-1,374	-6,506	-1,860	-12,283

収入 / (支出)	(-8,237)	(-1,912)	(-9,056)	(-2,589)	(-17,097)
財務活動による正味キャッシュ・フロー	963	-24,738	12,498	10,927	-5,257
収入 / (支出)	(1,340)	(-34,433)	(17,396)	(15,209)	(-7,317)
現金及び現金同等物期末残高	125,853	119,804	173,430	207,755	195,200
	(175,175)	(166,755)	(241,397)	(289,174)	(271,699)
従業員数(人)(フルタイム換算)	47,643	47,005	47,546	47,067	47,628

(注1) 2018年10月1日より、UBSグループAG及びUBS AGのスイス本店の機能通貨がスイス・フランから米ドルに変更され、UBS AGのロンドン支店の業務に使用される機能通貨も英ポンドから米ドルに変更されている。この変更に関して、2018年第4四半期の報告から、UBSグループAGとUBS AGの連結財務諸表の表示通貨はスイス・フランから米ドルに変更されている。従前の期間は、この表示通貨の変更に、修正再表示されている。資産、負債及び資本合計は、各貸借対照表日における決算日為替レートで米ドルに換算され、収益及び費用は関連ある期間の平均レートで換算された。

(注2) UBS AGは2022年度に、損益計算書及びその他の主要な財務書類並びに開示注記について、管理情報と整合すべく、表示の簡素化を行うための複数の変更を行っている。特に、「営業収益合計」は「収益合計」に名称変更され、そこから除外された「信用損失費用/(戻入)」は「収益合計」の下に別掲表示されている。

(注3) 株主に帰属する当期純利益を株主に帰属する平均持分で除して計算されている。

(注4) 2020年1月1日現在適用されるスイスのシステム上関連ある銀行(SRB)の枠組みに基づいている。

(2) UBS AG(単体ベース)(注)

(単位:百万スイス・フラン(億円))

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
当期純利益/(損失)	3,269 (4,995)	3,890 (5,944)	4,265 (6,516)	6,013 (9,187)	6,817 (10,416)
営業収益合計	11,853 (18,110)	11,962 (18,277)	12,116 (18,512)	14,923 (22,801)	15,015 (22,941)
資産合計	472,184 (721,450)	463,681 (708,458)	450,756 (688,710)	464,814 (710,189)	466,550 (712,842)
資本合計 (資本準備金取崩/ 配当金支払前)	50,250 (76,777)	50,055 (76,479)	46,397 (70,890)	49,599 (75,782)	53,018 (81,006)
資本金	386 (590)	386 (590)	386 (590)	386 (590)	386 (590)

(注) 上の表のUBS AGの単体ベースの数値は、スイスGAAP(FINMA会計規則、FINMA令2020/1「会計-銀行」及び銀行規則)に従い表示されている。

2【沿革】

当行の法律上及び商業上の名称は、ユービーエス・エイ・ジー(ユービーエス・エス・エイ/ユービーエス・インク)である。当行は、スイス・ユニオン銀行(1862年設立)及びスイス銀行コーポレーション(1872年設立)が合併しユービーエス・エイ・ジーとなった1998年6月29日に設立された。

2014年に、UBSグループの持株会社としてユービーエス・グループ・エイ・ジー(UBS Group AG)(以下「UBSグループAG」という。)が設立された。

2014年、当グループは、大きすぎて潰せない規制要件及びその他の規制上のイニシアチブに応じ、法人体制の調整を開始した。まず、当グループの最終持株親会社としてUBSグループAGを設立した。2015年には、当グループは、個人及び法人向け銀行事業並びにスイスで記帳されたウェルス・マネジメント事業をUBS AGから新しく設立されたUBSスイスAGに移転した。同年、UBSビジネス・ソリューションズAGが、当グループの

サービス会社として設立された。2016年、UBSアメリカズ・ホールディングLLCが当グループの米国子会社の中間持株会社になり、ヨーロッパ全体に所在するウェルス・マネジメント子会社をドイツに本店を有する当グループの欧州子会社であるUBSヨーロッパSEに統合した。2019年、英国に本店を有する当グループの子会社であるUBSリミテッドをUBSヨーロッパSEに合併した。

2023年6月12日、クレディ・スイス・グループAGはUBSグループAGに吸収合併(Absorptionsfusion)された。UBSは、かかる買収後に当グループの法人体制を更に変更する予定である。

3【事業の内容】

UBS AGは、その子会社と共に、世界中の個人顧客、機関投資家顧客及び法人顧客並びにスイスの個人顧客に対し、金融アドバイス及びソリューションを提供している。UBS AGはスイスの銀行である。UBS AGは、UBSグループの持株会社であるUBSグループAGの完全子会社である。UBS AGは、4つの事業部門(グローバル・ウェルス・マネジメント、パーソナル&コーポレート・バンキング、アセット・マネジメント及びインベストメント・バンク)及びグループ・ファンクションを有し、事業を行っている。

以下は、UBS AG(連結ベース)の情報ではなく、UBSグループAG(連結ベース)の情報であり、専ら参考情報として記載している。UBSグループAG(連結ベース)の2022年12月31日に終了した事業年度に関する当該情報は、UBS AG(連結ベース)の同期間の情報と大きな差異はないことに留意されたい。

本項には将来に関する事項が含まれているが、当該事項は2022年12月31日現在において判断したものである。

1つのエコシステムを提供する

当グループは、グローバル・ウェルス・マネジメント、パーソナル&コーポレート・バンキング、アセット・マネジメント及びインベストメント・バンクの4つの事業部門を通じて事業を展開している。当グループのグローバルな広範さと専門知識の広がり、当グループの競合企業の中で際立つ主要な資産である。

当グループは、事業部門内及び事業部門間の両方での共同の取り組みが当グループの成長の鍵であると考えている。当グループは、当グループの強みを結集することで、顧客により良い革新的なソリューション並びに差別化された商品及びサービスを提供する。例えば、統合されたグローバルな範囲でサービス及び商品を提供する当グループのグローバル・ファミリー&インスティテューショナル・ウェルス(GFIW)がある。グループ・フランチャイズ・アワード等のイニシアチブは、従業員に対し、チーム同士を結びつけ、当グループ全体として顧客にサービスを提供する方法を模索することを奨励している。

グローバル・ウェルス・マネジメント

当部門は、主導的で真に世界的なウェルス・マネジャーとして¹、顧客が自身の最重要事項を追求する手助けをしている。世界中で20,000人を超える従業員が、南北アメリカ、ヨーロッパ、中東及びアジアの各地域から顧客の財務管理を支援している。顧客は、今日、明日、そして次世代のために、顧客の富を守り、成長させるために、顧客が必要とする個々のニーズに沿ったアドバイス、専門知識及びソリューションを当グループから受けることを期待している。グローバルな事業基盤の規模及び多様性、オーダーメイドの部門横断的なソリューション、並びにプレミアムなブランド及び評判は、当部門を際立たせている。

¹ グローバル・ウェルス・マネジメントのマーケット・ポジションに関する記載は、UBS内部の見積り及び競合企業の投資資産に関する公開情報に基づくものである。

当部門は、最大かつ最も成長著しい地域(それぞれ、米国及びアジア太平洋地域)において、強固な地位を築いており、地域別優先事項を明確に定めてきた。具体的には、米国での事業基盤の拡大、アジア太平洋地域での成長の捕捉、EMEAでの収益性の増大、そして自国市場であるスイスでの市場シェアの拡大である。当部門は、起業家、女性及び次世代の富裕層個人の取り込みを拡大していく一方で、今後も、当部門のアドバイザーとの信頼関係を通じて、当部門の中核となる超富裕層及び富裕層個人顧客の顧客基盤を重視する。また、グローバル・ファミリー&インスティテューショナル・ウェルス(GFIW)の商品及びサービスを通じて、最も洗練されたニーズを有する顧客へのサービス提供力を強化している。

顧客のニーズが変化中、当部門は能力とカバレッジを適合させている。そのため、デジタルでカスタマイズ可能なサービスを開始及び拡大し、デジタル・サポートが伴い個人的アドバイスを受けられるウェルス・マネジメントの商品及びサービスを強化し、かつ顧客のさまざまな要望に応えるために、世界のファミリー及び機関投資家富裕層向けのカスタム商品及びサービスを拡大している。

組織改編

2022年10月3日、イクバル・カーンは単独のグローバル・ウェルス・マネジメント社長となった。カーン氏は2019年にUBSに加わってから、トム・ナラティル氏とグローバル・ウェルス・マネジメント共同社長を務めてきたが、トム・ナラティル氏は40年近いUBSでの勤務を経て、退任した。

2022年4月には、よりニーズに特化した商品及びサービスを必要とする機関投資家に近いニーズを持つ顧客にこれまで以上に応えるため、インベストメント・バンクの能力とグローバル・ウェルス・マネジメントのクライアント・カバレッジを活用した部門横断的なサービスであるGF1Wを創出した。

2022年8月、UBS及びウェルスフロントは、当初2022年1月に発表されたウェルスフロントをUBSアメリカズ・インクが買収することで合意した買収合意を解除することに相互に合意した。両社は今後も協働の方法を模索し、そのプロセスの一環として、UBSはウェルスフロント株式に転換可能な6,970万米ドルの社債を購入した。

2022年下半年には、完全子会社であるUBSスイス・ファイナンシャル・アドバイザーズAG、スペインの国内ウェルス・マネジメント事業及び米国のオルタナティブ投資管理事業の売却を完了した。

当部門の事業

当部門のウェルス・マネジメントに対する独自のアプローチは、顧客に対し、アドバイス、専門知識及びソリューションを提供し、また、パーソナライズされ、適切、適時、かつシームレスであることを約束することによって、顧客が自身の最重要事項を追求するのを支援することを目的としている。

当グループのチーフ・インベストメント・オフィス(CIO)はUBSハウス・ビューを創設し、これにより、より長期に亘り顧客の富を守り、増やすための投資機会を特定し、全世界で1兆米ドルを超える報酬発生資産に対する投資アドバイス及びこれの運用を指揮する。アイデアの創出と商品開発を緊密に統合することにより、UBSマネージ・アドバンスト[マイウェイ]での投資モジュール等、CIOが調整する投資ソリューションを顧客に提供することが可能になる。アジア太平洋地域及びスイスでは、当グループのオンライン・バンキング・プラットフォームにおけるダイレクト・インベストメント・インサイト機能により、顧客は直接CIOの見識に基づきスマートフォンやその他のデジタル機器を介して取引することが可能となる。

地域のチーフ・インベストメント・オフィサーは、顧客のニーズについて当部門の理解を深めるために、クライアント・アナリティクスからの直接的な顧客のフィードバック及び見識を活用している。当部門の商品の専門家は、最も重要な投資の運用委託契約、並びに革新的な長期的テーマ及びサステナブル投資に関する商品及びサービスの提供を含むインベストメント・ソリューションを提供する。

当部門では、投資運用商品に加え、モーゲージ、証券担保貸付及び仕組貸付の専門知識を豊富に提供している。当部門は、ウェルス・プランニング、サステナビリティ及びインパクト投資に関するアドバイス並びにコーポレート及びバンキングの各サービスを顧客に提供し、専門家チームはアート及びコレクション、ファミリー・ストラテジー及びガバナンス、慈善事業、次世代、並びに富の移転についてもアドバイスを行う。

当部門のプライベート・マーケット事業は、顧客にプライベート・エクイティ・ファンド、ヘッジ・ファンド及び不動産への投資機会を提供している。更に、顧客がクローズドエンド型の機関投資家向けのプライベート・マーケット・ファンドに投資することを可能にするフィーダー・ストラクチャーであるコ・インベストメントSTRIPES(プライベート・エクイティへの戦略的投資)等、機関投資家グレードの商品及びサービスを増やしてきた。米国におけるアドバイスSIやセパレートリー・マネジド・アカウント(SMA)ソリューションへのアクセスの拡大、ターゲットを絞った新たなサステナビリティに焦点を当てた商品及びインパクト商品等、プライベート顧客が個々の嗜好に合わせて投資運用商品やサービスを容易に利用できるようにしてきた。当グループのグローバル・ウェルス・マネジメントの顧客は、当部門のサステナブル投資戦略資産配分に沿った投資一任契約に200億米ドルを超える投資を行ってきた。更に、ロベコ・アセット・マネジメント、アンビエンタ、ロックフェラー・アセット・マネジメント、リシンク・インパクト及びブリッジ・イン

ベストメント・グループ等の外部パートナーと協力して、資産クラスやテーマを越えて継続して商品及びサービスを拡大することにより、差別化されたサステナブル投資及びインパクト投資の機会を顧客に提供している。

当部門は、顧客のニーズにより的確に応え、顧客の経験を向上させ、かつ全体的なアドバイザーの収益性を高めるために、オペレーティング・プラットフォーム及びツールに投資している。2022年12月31日現在、南北アメリカ以外の投資資産の80%超が当部門のウェルス・マネジメント・プラットフォームで計上された。米国においては、ウェルス・マネジメント・アメリカズのアドバイザーのためのワークステーションに新たな機能性を提供することでこれを強化し、簡素化及びバンキング機能の向上を推進している。

当部門のデジタル変革は、当部門の迅速さ及び感応度を高め、顧客にとって当部門のサービスの利便性を高めることを目指している。当部門の顧客は、プラットフォームや機器を横断するよりシームレスなサービスの恩恵を受けており、アドバイザーとそれを支援するチームは、スピード、適合性及び個別化を高めながら、クラス最高のコンテンツ及びソリューションを提供することを目指している。当部門は、新たなサービスモデルを開発しており、これを通じて、スケーラブルなデジタル・プラットフォームに基づき、個々のニーズと好みに応じて顧客にサービスを提供することを追求しており、これは、顧客への約束であるパーソナライズされ、適切、適時、シームレスなサービスの提供に裏打ちされている。

複雑な金融ニーズを持つ顧客に対しては、当部門のGFIWサービスは、ファミリー・オフィス及びその企業体並びに起業家の取引実行、投資、リスク管理、資金調達及びバンキングのニーズに対応している。当部門の中核となる個人的アドバイスを受けられるサービスモデルでは、起業家、女性及び次世代顧客のカバレッジ拡大、差別化された収益源としてのオルタナティブ投資、並びに全顧客を対象としたデジタルの利便性向上に重点を置いている。当部門は、デジタル・プラットフォームの継続的な改良を進めており、顧客を専門家、ソートリーダー、実行可能な投資アイデアとつなぐグローバルなエコシステムであるサークルワン（2022年）や、顧客が個々の好みに合わせて投資を調整できる次世代ポートフォリオ管理ソリューションであるUBSマイウェイ（2021年）等、革新的な新しいソリューションを展開している。当部門は、ドイツ、イタリア及び日本でUBSマイウェイのソリューションを導入しており、他のマーケットにも展開していく予定である。当部門は、中国でグローバル・ウェルス・マネジャーが開始した初のデジタル限定サービスであるウィ・UBSを開始し、更なる地域別ソリューションの開始を計画している。

当部門は、UBSの最高の能力を顧客に届けるために、事業部門全体で緊密に連携している。インベストメント・バンク部門、アセット・マネジメント部門及び選ばれた外部パートナーとの共同の取り組みを通じて、当部門では、顧客に融資、世界の資本市場及びオーダーメイドのポートフォリオに関するソリューションを幅広く提供することができる。例えば、当部門では、2020年に米国のアセット・マネジメントとSMAイニシアチブを立ち上げ、2022年を通じてSMAサービスを継続的に拡大した。当該イニシアチブは、2022年には210億米ドルの新規純資金流入額を創出し、これにより当該イニシアチブから生じた総投資資産は1,250億米ドルとなった。

当部門の事業運営及び競合企業

当部門は、地域及び現地双方の顧客のニーズに沿った事業をグローバルに行い、顧客のニーズに最適なサービスを提供できるよう規模の強みを地域でのサービス提供力と組み合わせている。当部門は、グローバル、地域、国レベルで、独立した業界アワードにより、主導的なウェルス・マネジャーとして定期的に認められている。

米国は当部門の投資資産の約半分を占める最大のマーケットであり、当グループは総合的な顧客満足度で業界トップ企業として認められている。² アジア太平洋地域では、当部門は群を抜いて最大のウェルス・マネジャー³であり、当地域への長期的なコミットメントが認識され、数年間連続して数多くの独立した業界アワードを受賞している。⁴ 自国市場であるスイスでは、主導的なウェルス・マネジャー⁵であり、市場を上回る成長と中核事業のデジタル化への投資で主導的なマーケット・ポジションを拡大し続けている。西ヨーロッパでは、強力な拠点網を有し、スペイン（2022年）及びオーストリア（2021年）の国内事業を売却したことにより更なる最適化を行っており、数年間連続してウェルス・マネジメントに関する最良の銀行として認められている。⁶ ラテンアメリカでは、引き続きブラジル銀行との戦略的パートナーシップを拡大しており、当部門が当該地域でウェルス・マネジメントに関する最良の銀行であり続ける一助となっている。

⁷ 中東ヨーロッパ、ギリシャ及びイスラエルでは、地域の一部で地政学的課題が顕著であったにもかかわらず、GFIWのサービスに支えられ、好調な業績を達成することができた。中東及びアフリカ地域では、ドバイ、カタール等の現地オフィスへの更なる投資を行いサービスを強化し、地域へのコミットメントを重視し、現地での強みを築いている。⁸

² J.D.パワー2022年の調査では、フルサービスの証券会社に対する顧客満足度において最高位。

³ アジア・プライベート・バンカーによる、2021年の中国オンショアを除く民間銀行運用資産。

⁴ 2年以上連続して受賞した賞には、プライベート・バンカー・インターナショナル・グローバル・ウェルス・アワード、PMM/バンカー・プライベート・バンキング・アワード、ユーロマネー・プライベート・バンキング・アワード、アジアマネー・アジア・プライベート・バンキング・アワード、ウェルスブリーフィングアジア・アワード、アジア・プライベート・バンカー・アワードがある。

⁵ 2022年にユーロマネー・プライベート・バンキング・アワードにより「スイス最優秀民間銀行」に認定された。

⁶ 2020年、2021年及び2022年にユーロマネー・アワード・フォー・エクセレンスにより「ウェルス・マネジメントに関する西ヨーロッパ最優秀銀行」に認定された。

⁷ 2022年にユーロマネー・アワード・フォー・エクセレンスにより「ウェルス・マネジメントに関するラテンアメリカ最優秀銀行」に認定された。

⁸ 2020年、2021年及び2022年にユーロマネー・アワード・フォー・エクセレンスにより「ウェルス・マネジメントに関する中東最優秀銀行」に認定された。

当部門の競合企業は、2つのカテゴリーに分類される。モルガン・スタンレー及びJPモルガン・チェース等の南北アメリカで強固なポジションを有するもののグローバルな拠点網が当グループより限られている競合企業のカテゴリーと、クレディ・スイス及びジュリアス・ベア等の当グループと同等の国際拠点網を有するものの米国ではUBSより小さいプレゼンスを有する競業企業のカテゴリーである。当部門は、最大かつ最も成長著しい地域（それぞれ、米国及びアジア太平洋地域）において強固なポジションを有している。当部門のグローバルな事業基盤の規模及び多様性、オーダーメイドの部門横断的ソリューション並びにプレミアムなブランド及びレピュテーションは、当部門を競合企業と差別化し、競合企業にとって真似るのは困難であると考えられる。

パーソナル&コーポレート・バンキング

スイスのナンバーワンのユニバーサル・バンクとして、当部門は、個人顧客、法人顧客及び機関投資家顧客に対して総合的な金融商品及びサービスを提供している。パーソナル&コーポレート・バンキング部門は、当グループのスイスにおけるユニバーサル・バンクの中核を成している。当部門はあらゆる事業分野におけるマーケット・リーダーとしてスイス市場よりも速い速度で成長するよう努めている。当部門は、パーソナライズされ、適切、適時、かつシームレスなユーザー体験を提供する一方、顧客が当部門のアプリを通じてバンキングのほとんどのニーズを満たすことを可能にすることで、デジタルを中核とすることを目指している。

当部門の事業

当部門の個人向け銀行業務の顧客は、ライフサイクルを通じた総合的な商品及びサービスを利用できる。これには、支払から預金、カード、利便性の高いオンライン・バンキング及びモバイル・バンキングに加え、貸付（主にモーゲージ）、投資及び退職準備サービスに至るまで、幅広い基本のバンキング商品が含まれている。2022年には、当部門はユーロマネーによる「スイスの最優秀銀行」に再び選ばれた。当部門のサービスは、当部門のUBSキークラブ特典プログラムによって補完されており、これは、スイスの顧客に独占的で魅力的なサービスを提供しており、その一部は外部パートナーと連携して提供されている。当部門はまた、グローバル・ウェルス・マネジメント部門と緊密に連携し、顧客が主要なウェルス・マネジメントの各サービスを利用できるようにしている。

法人顧客及び機関投資家顧客は、特に、株式及び債券市場、シンジケート・ローン及び仕組信用商品、私募発行、リース並びに従来型金融の利用機会について、当部門の金融及び投資ソリューションから恩恵を受けている。当部門は、支払及びキャッシュ・マネジメント・サービスのためのトランザクション・バンキング・ソリューション、貿易及び輸出金融、並びに機関投資家顧客向けのグローバルなカスタディ・ソリューションを提供している。

当部門は、資本市場及び外国為替商品、ヘッジ戦略及びトレーディング能力、並びに法人向け金融アドバイスを提供するのにインベストメント・バンク部門と緊密に連携している。また、アセット・マネジメント部門と連携して、ファンド及びポートフォリオ運用ソリューションを提供している。

顧客のニーズに焦点を当て続ける一方で、完全に権限を与えられたチームを通じて、事業とテクノロジーの結びつきを向上させ、俊敏性のある新しいソリューションを開発する必要がある。俊敏性の変革は、当部門の組織のあらゆる部分に不可欠である。2022年には、俊敏性のある働き方の一元的なアプローチであるアジャイル@UBSを加速させ、現在ではスイスに拠点を置く約5,000人の従業員が参加している。

当部門は、2022年も引き続き、低炭素経済への移行について顧客を支援した。例えば、プライベート顧客を対象としたUBSモーゲージ・エネルギー及び収益不動産を対象としたUBSローン・エネルギーの2つの新商品を導入し、省エネビルのための優遇条件を提供した。更に、大気中の温室効果ガス排出を排除するために、スイスの新興企業と2つのパートナーシップを結んだ。

当部門は、顧客の多様なニーズを十分に満たすために他の会社と提携している。例えば、2022年には、パロワーズとの戦略的パートナーシップを更に拡大した。当部門とパロワーズの両社は、将来及び現存の住宅所有者に対し、資金調達、保険及びその他の不動産のプランニング及び管理に関する事項についてアドバイスを提供するデジタルの住宅所有者向けプラットフォームであるハウジー (Houzy) と、顧客に不動産売却に関するアドバイス及びサービスを提供するブリクセル (Brixel) において、出資比率を引き上げた。

当部門の事業運営及び競合企業

当部門は、主にスイスの自国市場で事業を行っている。当部門の事業分野は、パーソナル・バンキング及びコーポレート&インスティテューショナル・クライアントであり、当部門の事業は10の地域に亘って組織され、独自のスイス経済地域をカバーしている。当部門はマルチ・チャネルのアプローチを運用しており、デジタル及びリモートチャンネルを絶えず開発している。

パーソナル・バンキングでは、ライフアイゼン、州立銀行、クレディ・スイス、ポストファイナンス、並びにその他スイスの地域銀行及び地方銀行が当部門の主な競合企業であり、当部門は、国際的なネオバンク及びその他の国内デジタル・マーケット参加者との競争にも直面している。当部門が競合している分野には、基本的な銀行サービス、モーゲージ及び外国為替並びに運用委託契約及びファンドが含まれる。

コーポレート&インスティテューショナル・クライアントでは、当部門の主要な競合企業は、州立銀行、クレディ・スイス及びグローバルに事業を展開している外国銀行である。当部門は、基本的な銀行サービス、キャッシュ・マネジメント、貿易及び輸出金融、アセット・サービシング、機関投資家向けの投資アドバイス、法人向けファイナンス及び貸付並びに銀行向け現物及び証券取引で競合している。また、ニューヨーク、フランクフルト、シンガポール及び香港特別自治区の現地拠点を通じて、スイス法人顧客の海外事業活動を支援している。当部門以外に、法人顧客に海外で現地の銀行サービスを提供しているスイスの銀行は存在しない。

アセット・マネジメント

アセット・マネジメント部門は、1.1兆米ドルの投資資産を有する大規模で多角的な世界的アセット・マネジャーである。当部門は、全ての主要な従来型及び代替的な資産クラスを対象に投資運用能力及び投資手法を提供しており、機関投資家、ホールセール仲介業者及びグローバル・ウェルス・マネジメントの顧客に対しアドバイザリー・サポートを提供している。

当部門の戦略は、利益ある成長の更なる拡大を図るために、当部門が主導的な地位及び差別化された能力を有する分野(サステナビリティ、オルタナティブ、指標連動型のカスタマイゼーション、そしてアジア太平洋地域の主要マーケットを含む。)の活用焦点を当てている。

組織改編

2022年4月、当部門は、日本の不動産共同支配企業である三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社の49%の株式をKKR & Coに売却する手続を完了した。

当部門の事業

当部門は、異なる資産クラスについて、分離、合同又はアドバイザー契約及び様々な法域を対象とした登録済投資ファンドの形式で、広範囲に亘る投資運用商品及びサービスを顧客に提供している。当部門の従来型及び代替的な能力には、株式運用業務、債券運用業務、ヘッジ・ファンド業務（シングル及びマルチ・マネジャー）、不動産投資及び私募市場業務、上場投資信託（ETF）を含む指標連動型及びオルタナティブ・ベータ戦略、並びにサステナブル及びインパクト投資の商品及びソリューションが含まれる。

当部門のインベストメント・ソリューション事業は、（ ）リスク・リターン・スペクトラムを対象とした資産配分及び通貨投資運用戦略、（ ）カスタマイズされたマルチ・アセット・ソリューション、並びに（ ）アドバイザー及び信託サービスを提供する能力の広範さを利用している。

顧客は投資目標をサステナビリティの目的と組み合わせるソリューションをより一層求めており、サステナブル及びインパクト投資は依然として重要な分野である。当部門は、商品及びサービスの革新、特化したリサーチ、独自の分析手法の活用による環境、社会及びガバナンスのリスク要素の投資プロセスへの統合、並びに積極的な法人エンゲージメントを通じて、当部門の能力の拡充を継続する。

2022年中、当部門の不動産投資&プライベート・マーケット業務は、英国のライフサイエンス及びゴールド・ストレージを含む数々の革新的な戦略をスタートさせ、直近のGRESB（GRESB）アセスメント¹では再び好成績を達成しており、当部門が提出した戦略の100%（不動産投資&プライベート・マーケットの直接プールされた不動産及びインフラ戦略の96%）が4スター又は5スターの格付けを獲得した。

¹ GRESBは、検証済みのESGパフォーマンスデータ及びピアベンチマークを提供する独立した組織である。

当部門はまた、ヨーロッパ、スイス及びアジアにおけるETFを含め、受賞歴²のある指数連動型事業の開発を継続している。増大する顧客需要に対応するため、当部門は、商品全体においてサステナブル投資を注視してきており、カスタマイズされたソリューションを提供している。2022年、当部門は、当部門の目的及びパートナーシップ構築における強みに沿って、エーオンと連携して、UBSグローバル・エクイティ・クライメイト・トランジション・ファンドを立ち上げ、また、エセックス・ペンション・ファンド及びハイマンズ・ロバートソンと連携して、UBSライフ・グローバル・エクイティ・サステナブル・トランジション・ファンドを立ち上げた。これらのファンドは、投資家に気候関連の投資リスクを低減する力を与えると同時に、特定の国連の持続可能な開発目標に沿ったプラスの社会的影響をもたらすことを目指している。

² インシュアランス・アセット・マネジメント・アワードにおける2022年パッシブ・マネジャー・オブ・ザ・イヤー、ヨーロッパアン・ペンション・アワードにおけるETFプロバイダー・オブ・ザ・イヤー、AJベル・フィット・アワードにおいてUBS MSCI UK IMI SRI ETFが倫理的/サステナブルパッシブ受賞、ETPアワード2022においてサステナブルETFのベスト・プロバイダー、2022年12月現在ヨーロッパのETFプロバイダーとして第5位の規模にランク（出典：ETFBook.com）。

スチュワードシップは、当部門のサステナビリティ戦略の基本要素であり、当部門は、移行期にある企業を支援するための当該企業との協働に尽力している。2022年には、クライメイト・エンゲージメント・プログラムを更に多くの産業セクターに拡大し、当該プログラムを自然資本にも拡大するためのリサーチを増やした。当部門はまた、人権及び労働者の権利、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン並びに健康を重視したソーシャル・エンゲージメント・プログラムを開始し、顧客にも、これらの分野での基準を満たす商品の提供を可能にした。

当部門は、ネット・ゼロ・アセット・マネジャーズ³のイニシアチブの設立メンバーの一員として、ネット・ゼロの中間目標を達成するために必要な基礎的な柱に取り組んでおり、2030年までに炭素排出量を50%削減するために総運用資産の20%を一致させることを公約している。それと並行して、当部門は引き続き、当部門の顧客、基準設定者及び企業集団と協力し、投資家がリスクの低減及び機会の捕捉のために必要とする新たな手法、ツール及びデータの開発を支援している。

³ netzeroassetmanagers.org

当部門の成長を支えるために、当部門は、オペレーショナル・エクセレンスに関するイニシアチブの規律ある実行に焦点を当てている。これには、特定の活動の更なる自動化、簡素化、プロセスの最適化、オフ

ショアリング又はニアショアリングが含まれ、当部門のプラットフォームの継続的な強化並びに当部門の分析及びデータ能力の開発により補完されている。

また、当部門のチームが当グループ全体から最高のアイデア、ソリューション及び能力を引き出し、顧客のために高品質の運用実績と経験を提供できるように、その他の事業部門との共同の取り組みを続けてきた。例えば、2020年に米国においてグローバル・ウェルス・マネジメントと共同でセパレートリー・マネージド・アカウント（SMA）イニシアチブを開始した。当部門は2022年を通じてSMAサービスを拡大した。その一環として、個別の税務管理を提供する新指標SMAポートフォリオを開始したほか、顧客が気候変動、公害及びガバナンスを含む6つの主要テーマから選択できるサステナブル投資オーバーレイを導入した。当該イニシアチブは、2022年に210億米ドルの新規純資金流入額を創出し、当該イニシアチブから1,250億米ドルの投資資産合計がもたらされた。

当部門の事業運営及び競合企業

当部門の事業分野は、クライアント・カバレッジ、インベストメント、不動産投資&プライベート・マーケット、プロダクト並びにCOOの5つの分野で構成されている。当部門は世界の主要なアセット・マネジメント市場を網羅し、南北アメリカ、アジア太平洋地域、EMEA及びスイスの4つの地域に亘り23の拠点に現地のプレゼンスを有している。当部門は、シカゴ、香港特別自治区、ロンドン、ニューヨーク、上海、シンガポール、シドニー、東京及びチューリッヒに9つの主たる拠点を有する。

地理的には、当部門は中国を含むアジア太平洋地域で広範囲及び長期に亘るプレゼンスを構築しており、当該地域では、当部門は、当部門の商品及びプレゼンスに引き続き投資を行っている（オンショア及びオフショア両方）。

急速に進化する魅力的なホールセール・セグメントでは、顧客の事業に占めるシェアの継続的な拡大、販売代理店との戦略的パートナーシップの拡大、顧客サービス及び商品の一括提供の拡大並びに新たなホワイトトラベリング及びポートフォリオ実行能力の立ち上げの各手法を組み合わせることにより、市場シェアの更なる拡大を目指す。

当部門の主要な競合企業には、アライアンス・バーンスタイン、アリアンツ・アセット・マネジメント、アムンディ、ブラックロック、クレディ・スイス・アセット・マネジメント、DWS、フランクリン・テンプレトン、インベスコ、JPモルガン・アセット・マネジメント、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント、シュローダー、SSGAファンズ・マネジメント及びティー・ロウ・プライス等の幅広い能力と販売チャネルを有するグローバル企業並びに特定の市場や資産クラスに重点を置く会社が含まれる。

インベストメント・バンク

インベストメント・バンク部門は、株主向けに魅力的かつ持続可能でリスクが調整されたリターンを提供することを目標にしつつ、機関投資家顧客、法人顧客及びウェルス・マネジメント顧客にサービスを提供することで、当該顧客が資本を調達し、投資を行い、リスクを管理する一助となっている。当部門の従来からの強みは、株式、外国為替、リサーチ、アドバイザリー・サービス及び資本市場の分野であり、重点となる金利及びクレジット事業のプラットフォームによりこれを補完している。当部門は、当部門のデータ駆動型リサーチ能力及び技術能力を利用し、市場構造の発展並びに規制、技術、経済及び競争上の見通しの変化に順応するよう顧客を支援している。

当部門は、知的資本及び電子プラットフォームを利用し、市場を主導するソリューションの提供を目指すとともに、顧客にUBSの能力の最大限をもたらすべくグローバル・ウェルス・マネジメント、パーソナル&コーポレート・バンキング及びアセット・マネジメントと緊密に協働している。当部門は、貸借対照表の配置及びコストについて規律あるアプローチを用いて、かかる協働を遂行している。

当部門の優先事項は、デジタルへの変換を加速しつつ、資本に焦点を当てたアドバイザリー及びエグゼキューション事業の規律ある成長と共に、総合的なソリューション主導の手法を通じて、高品質な取引実行及びシームレスな顧客サービスを提供することである。グローバル・バンキングでは、当部門のクライアント・カバレッジを通じて、また、UBSの一連の能力をより広範に利用できるようにすることで、信頼されるアドバイザーとしての地位を確立している。

組織改編

2022年1月、グローバル・リサーチ及びストラテジック・インサイト・チーム（以前はエビデンス・ラボ・イノベーションの一部であった）は、インベストメント・バンク・リサーチとしてインベストメント・バンク部門に統合された。この新たな配置により、当グループ全体でリサーチ及び分析サービスの提供を継続しつつ、当部門のリサーチ範囲と当部門の顧客ニーズとの整合性が向上するよう企図している。

2022年4月には、ファミリー・オフィス及びその企業体並びに起業家の取引実行、インベストメント、リスク管理、資金調達及びバンキングのニーズに応えるために、インベストメント・バンクの能力及びグローバル・ウェルス・マネジメントのクライアント・カバレッジを活用する部門横断的なサービスであるグローバル・ファミリー&インスティテューショナル・ウェルス（GFIW）を創設した。

当部門の事業

当部門の事業は、グローバル・バンキング及びグローバル・マーケッツの2つの分野で構成され、インベストメント・バンク・リサーチの支援を受けている。当部門のグローバル・カバレッジ・モデルでは、当部門のグローバルな業界の専門知識及び商品力を活用し、変化する顧客のニーズに応えている。

当部門のグローバル・バンキング事業では、顧客に対し、合併、買収及び関連する戦略的事項等の戦略的なビジネスチャンスに関する助言を行い、公募市場と私募市場のいずれにおいても顧客の活動資金を調達することを支援している。

当部門のグローバル・マーケッツ事業は、顧客が世界中の資本市場で証券を売買及び運用し、そのリスクと流動性を管理することを可能にしている。当部門は、キャッシュ・エクイティ及びエクイティ・リンク商品を販売、取引、融資及び決済し、更に新規株式及びエクイティ・リンク債券のストラクチャリング、オリジネーション及び販売を実施している。当部門は、オリジネーション及び販売からリスク管理並びに為替、金利、クレジット及び貴金属の流動性の提供に至るまで、顧客が財務目標を達成できるよう手助けしている。当部門は、市場及びインサイトツールからトレーディング戦略及び取引実行に至るまで、ソリューションへの柔軟で革新的かつ個別のアクセスを提供している。

当部門のインベストメント・バンク・リサーチ事業では、データ駆動型の結果に注力するために、一次データに基づくリサーチ情報を引き続き公表し、世界中の主要金融市場及び証券についての差別化されたコンテンツを顧客に提供しており、世界22カ国に拠点を置くアナリストを擁し、49カ国において3,000を超える株式を対象としている。ストラテジック・インサイト・チームは、顧客が自己にとって最も重要な問題について迅速に判断を下せるよう、適切な情報及び見通しを適時に提供している。

当部門は、資本効率の高いビジネスモデルに沿った新しい商品及びソリューションの開発に努めており、これらは通常、新しい技術又は変化する市場標準に関連している。

インベストメント・バンク部門は、環境、社会及びガバナンス（ESG）の検討事項及びサステナブル・ファイナンスに関するものを含め、顧客のニーズを満たすことを重視しており、ビジネスモデル及び投資機会の再構築並びにサステナブル・ファイナンスの商品及びソリューションの開発を支援している。

グローバル・マーケッツでは、テーマ別のポートフォリオ及びインベストメント・ソリューション等、顧客の具体的で、ますます細くなるESG目標を達成するよう設計された商品及びソリューションを開発している。また、排出権先物等、炭素関連の商品も開発し、創業メンバーとしてカーボンプレイスに加わった。カーボンプレイスは、UBSのような企業が顧客による自主的なカーボン・クレジットの売買、保有及び消却を可能にするために、自主的なカーボン市場の規模を拡大するためのインフラ構築を追求したプラットフォームである。

2021年にグローバル・バンキング内でグローバルESGアドバイザー・チームが発足したのに続き、2022年には、投資家の選好がESG投資機会へと構造的に変化していることを具体的に認識し、戦略的なアドバイザー及び資金調達サービスを提供した。そのために、当部門では、当グループのサステナビリティ・プロフィールを評価し、当該プロファイルをESG投資家の需要に結びつける能力を構築した。2022年には、法人顧客、金融機関及びソブリン発行体を含む当部門の顧客を対象とした77件の債券取引を通じて、480億米ドルのグリーン、ソーシャル、サステナビリティ及びサステナビリティ・リンク（GSSS）債による資金調達を支援した。UBSは、スイス・フラン建てのGSSS債券市場で市場トップシェアを有しており（ブルームバーグ、2022年）、国内発行体を支援し、スイス市場に国際的な評価をもたらしている。

当部門の独立したESGリサーチ・チームは、UBSセクター・アナリスト及びUBSエビデンス・ラボの主要リサーチ・エキスパートと連携している。ESGリサーチ・チームは、市場、社会及び環境の間のタッチポイント

を特定し、投資家の議題に移行する際にESG問題に対応するための活動を行っている。2022年12月までに、ESGチームは90を超えるESGセクター・レーダー報告書を発行し、当該報告書の中でESGファクターの影響をセクターレベルで評価した（2021年の約30件から増加）。

2022年には、会社レベルでのESGファクターの影響を評価するESGカンパニー・レーダーのリサーチ・レポート（2022年12月までに30件超発行）を開始し、当該レポートに対する顧客の反応は非常に良いものであった。その他のESGコンテンツ関連としては、テーマ別・分野横断的な連携や、（サステナブル投資のテーマを扱う）ESGキーズ（ESG Keys）、ロンドン、ニューヨーク、香港特別自治区、東京及びシドニーの各事業所で展開する拡大したESGチームからの地域別見通しの充実、等が挙げられる。

ガバナンス及び監督を強化する当部門の取り組みの一環として、2022年6月にグローバル・マーケットツ内においてESG商品のレビューを担当するサステナブル・インベストメント・レビュー・グループを発足させた。インベストメント・バンク・サステナブル・ファイナンス・ガイドラインは、新製品に適用されるESG商品の最低基準を規定するために2022年に制定された。更に、当グループのネット・ゼロ・コミットメントの一環として、インベストメント・バンク部門は、貸付事業に関して、2030年に向けた排出目標を策定した。

当部門のデジタル戦略は、当部門の事業が主導する形で、テクノロジーを活用して、グローバルな流動性の幅広い調達先及び差別化されたコンテンツへのアクセスを提供する。インベストメント・バンク部門は、効率性及びソリューションを高めるイノベーション主導の事業により、将来的にはデジタル投資銀行となるよう取り組んでいる。当部門は、資本効率の高いビジネスモデルに沿った新しい商品及びソリューションの開発を目指している。当該商品及びソリューションは通常、新しい技術又は変化する市場基準に関連している。

2021年、当部門は、全商品に便益をもたらすデジタル・コンピテンシーを活用し、当部門のチーフ・デジタル・アンド・インフォメーション・オフィスとの緊密なパートナーシップでのテクノロジー支出に対するリターンを最大化しつつ、インベストメント・バンク部門内に単一のデジタル・プラットフォーム業務分野を創出することを発表した。デジタル・プラットフォームは、商品に関する専門知識と詳しい技術的ノウハウを結合するものであり、システムの数削減しオートメーションを拡大することを目指し、顧客への影響、収益及びデジタル・アダプションを最大化する。デジタル・プラットフォームは、アジャイル@UBS（Agile@UBS）を早い段階から採用しており、当部門のチーフ・デジタル・アンド・インフォメーション・オフィスとの従来の緊密な提携が発展したものであり、学習し改善を続ける、長期に存続するチームを作り出しており、これにより最高の人材を引きつけている。

当部門は、安全で安定したシンプルで現代的なテクノロジーの展望を有することを目指しており、そこでは、当部門はあらゆるものを再利用し、またプラットフォームは、当部門の戦略的な責務に向けた進展を促すために連携して機能する。

インベストメント・バンクとその他の事業部門の間の共同の取り組み（例えば、当グループの新しいIGFIWサービスに関する当部門とグローバル・ウェルス・マネジメント部門との協力）、更に外部で言えば、戦略的パートナーシップ（例えば、ラテンアメリカに焦点を当てた、UBS BBとブラジル銀行との合併）は、依然として主要な戦略的優先事項となっている。グローバル・ウェルス・マネジメント部門及びアセット・マネジメント部門とのパートナーシップにより、当部門は顧客に対し、資金調達、世界の資本市場及びポートフォリオに関するソリューションへの広範なアクセスを提供することができる。これらのイニシアチブにより、グローバルな商品を各地域に提供し、当部門の国境を越えたグローバルな連結性を活かし、顧客との最適な関係を共有・強化することで、継続的に成長がもたらされると考えている。

当部門の事業運営及び競争企業

当部門の2つの事業分野である、グローバル・バンキング及びグローバル・マーケットツは、商品毎にグローバルに組織されている。当部門の事業は地域的に分散されており、30を超える国に拠点をもっている。当部門は、主要なインベストメント・バンキング市場をグローバルに網羅し、南北アメリカ、アジア太平洋地域、EMEA及びスイスの4つの地域に主要な金融ハブを有している。

当部門のグローバルな展開は、成長への魅力的な選択肢をもたらす。世界最大のインベストメント・バンキングの手数料プールである南北アメリカについては、中核となるグローバル・バンキング及びグローバル・マーケットツの各事業における市場シェアの拡大に引き続き注力している。アジア太平洋地域では、主に中国において予想される市場の国際化や成長から、機会がもたらされている。中国では今後、オンショアが

オフショアかを問わず、当部門のプレゼンスを強化することにより、成長を図っていく。EMEAでは、当部門の強固な基盤及びブランド認知度を更に活かす方針である。

競合する企業は当部門の多くの市場で事業を行っているが、当部門の戦略は、当部門が競争することを選択してきた分野でのリーダーシップと、貸借対照表ではなく人材やテクノロジーを活用するビジネスモデルに焦点を当てることで、当部門を差別化している。当部門の主な競合企業は、世界規模の大手投資銀行（例えば、モルガン・スタンレー、クレディ・スイス及びゴールドマン・サックス）及び法人向け投資銀行（例えば、バンク・オブ・アメリカ、バークレイズ、シティグループ、BNPパリバ、ドイツ銀行及びJPモルガン・チェース）である。また、一定の地域や商品によっては、ブティック型投資銀行やフィンテック企業と競合している。

グループ・ファンクション

グループ・ファンクションは、有効性、リスク軽減及び効率性に重点を置いて、当グループにサービスを提供している。グループ・ファンクション部門には、非中核事業及びレガシー・ポートフォリオも含まれる。

当部門の組織構造

グループ・ファンクション

グループ・ファンクションは、グループ・サービス（チーフ・デジタル・アンド・インフォメーション・オフィス、コミュニケーション&ブランディング、コンプライアンス、ファイナンス、グループ・サステナビリティ及びインパクト、ヒューマン・リソース、グループ・リーガル、レギュラトリー&ガバナンス、並びにリスク・コントロール）、グループ財務部門並びに非中核事業及びレガシー・ポートフォリオの主要分野で構成されている。

近年、当グループはサポート機能と事業部門を合致させてきた。当該機能の大部分を事業部門に完全に合致させるか、事業部門間で共有しており、この運営においては、当該事業部門が全面的に管理する責務を負っている。事業活動とサポート機能を密接にすることで、効率性を高め、説明責任と協働の上に築かれた労働環境を整えている。

非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ、グループ財務部門に僅かに残存する一連の活動、並びに主に繰延税金資産及び当グループの法人体制再編プログラム関連費用に関連した一定のその他の費用等の一部の活動について、事業に直接的に関連しない場合には、一元的に保持されている。

グループ財務部門

グループ財務部門は、貸借対照表の構造的リスク（例えば、金利リスク、構造的な為替リスク及び担保リスク）並びに当グループの流動性、資本及び資金調達ポートフォリオに関連するリスクを管理している。グループ財務部門は、4つの全事業部門にサービスを提供しており、そのリスク管理は当グループのリスク・ガバナンスの枠組みに統合されている。

非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ

非中核事業及びレガシー・ポートフォリオは、主に2012年に、インベストメント・バンクから撤退した事業の残存取引から成る。ポジションは通常は契約上の満期までそのままにされ（早期に終了することが経済的に健全である場合には、取引は早期に終了する。）、当該ポートフォリオが積極的にヘッジされ続ける。当該ポートフォリオには、形成時に移転された事業から生じる法務問題に関するポジションも含まれる。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称：	UBSグループAG (UBS Group AG)
住所：	スイス国 チューリッヒ市 8001 バーンホフストラッセ45 (Bahnhofstrasse 45, 8001 Zürich, Switzerland)

資本金：	2022年12月31日現在、UBSグループAGは、各額面金額0.10スイス・フランの記名株式3,524,635,722株に分割された352,463,572.20スイス・フランの株式資本を有している。
事業の内容：	その定款に従い、UBSグループAGの事業目的は、あらゆる種類の企業（特にスイス及び外国における銀行、金融、アドバイザリー、取引及びサービス活動分野）の直接又は間接的な持分の取得、保有、管理及び売却である。UBSグループAGは、スイス及び外国においてあらゆる種類の企業を設立することができ、それらの企業の株式を保有し、管理することができる。UBSグループAGは、スイス及び外国の不動産及び建物の権利を取得し、これらに抵当権を設定し、売却する権限を有する。UBSグループAGは、グループ会社へ貸付、保証並びにその他の種類の融資及び担保の提供、並びに金融資本市場における借入及び投資を行うことができる。
提出会社の議決権に対する当該親会社の所有割合：	100.00%（2022年12月31日現在）
取締役及び役員：	2022年12月31日現在、UBSグループAGの取締役会の全構成員がUBS AGの取締役会の構成員を兼任しており、委員会の構成員もUBSグループAGとUBS AGで同一であった。しかしながら、2022年におけるUBS AGの取締役会委員会は、監査委員会、報酬委員会及びリスク委員会のみである（構成員はUBSグループAGと同一）。2022年12月31日現在、サビーン・ケラーブッセを除くUBSグループAGのグループ執行役員会の全構成員がUBS AGの執行役員会の構成員を兼任している。

(2) 子会社及びその他の関係会社

本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記28を参照のこと。

5【従業員の状況】

(1) 従業員数（2022年12月31日現在のフルタイム換算）

2022年度中、グローバル・リサーチ・アンド・アナリティクス部門が再編成され、その結果、グループ・ファンクションからインベストメント・バンクへの人員の移動が生じた。

	(人)
グローバル・ウェルス・マネジメント	23,292
パーソナル&コーポレート・バンキング	4,923
アセット・マネジメント	2,450
インベストメント・バンク	6,929
グループ・ファンクション	10,035
UBS AG及びその子会社	47,628

(2) 人件費

2022年度のUBS AGの連結ベースの人件費総額は、150億8,000万米ドル（約2兆990億円）であった。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項には将来に関する事項が含まれており、当該事項は2022年12月31日に終了した期間に関する財務書類の公表日である2023年3月6日現在において経営陣が判断したものであり、本段落の直後の「クレディ・スイスの買収」と題する文章に関しては、2023年6月12日現在において経営陣が判断したものであり、その後の「見通し」と題する文章に関しては、UBSグループAGの2023年度第1四半期財務報告書の公表日である2023年4月25日現在において経営陣が判断したものである。

クレディ・スイスの買収

2023年6月12日に、クレディ・スイス・グループAGは、2023年3月19日に締結された合併契約（その後随時行われた改正を含む。）に基づき、かつ2023年3月16日付のスイス国立銀行からシステム上重要な銀行へ向けた、追加流動性支援融資及び流動性支援融資に関する連邦債務不履行保証付与に関する規則（その後の改正を含む。）等のスイス法の適用ある規定に従って、UBSグループAGに吸収合併された。UBSは、買収後に当グループの法人体制を更に変更することを見込んでいる。

見通し

2023年第1四半期には、多くの国でインフレの高止まりと労働市場の逼迫が続いたことにより、中央銀行は引き続き金利を引き上げた。近年の銀行セクター及び地政学的緊張における流動性の懸念、特に米国・中国間及びロシア・ウクライナ戦争に対する懸念は、資産評価や経済成長の見通しに大きな不確実性をもたらした。こうしたなか、顧客は、2023年第1四半期には、心理面や活動水準が抑制された状態が続いたものの、預金をマネー・マーケット商品に投資することで、現金資産の多様化を継続した。

今後のマクロ経済情勢については、先行き不透明な状況が続いており、銀行の安定に対する懸念は和らいだものの、消滅したわけではない。このため、2023年第2四半期の顧客活動水準は引き続き鈍化する可能性がある。顧客心理の低迷は、当グループのアセット・ギャザリング事業の新規純資産に影響を与える可能性があるが、UBSは、現状の金利環境では、受取利息純額は前年よりも高い水準で推移すると予想している。

UBSは2023年第2四半期に、クレディ・スイスの買収を完了させており、これは、特にグローバル・ウェルズ・マネジメントとスイスにおける当グループの戦略を前進させると期待される。統合が複雑であるため、継続的で慎重な努力が必要となる。UBSは、これらの変更を実施するが、アドバイス及びソリューションでUBSの顧客を支援するという主要な焦点から逸脱することはないだろう。

当グループの戦略

UBS - 当グループのあり方

UBSは、アセット・マネジメント及びインベストメント・バンキングの能力に重点を置く主導的かつ真に世界的なウェルズ・マネジャーであり、スイスでは主導的なユニバーサル・バンクである。当グループは、金融に関する助言及びソリューションを提供することで、個人、機関投資家及び企業がその目標を達成できるようにする。当グループは、キャピタル・ライトで、現金を創出し、かつ十分に分散されたビジネスモデル、強固な企業風土、盤石の貸借対照表、そして160年以上の歴史を持つ尊敬されるブランドを有している。

UBSは、「投資の力を再考すること。より良い世界のために人々をつなぐこと。」という共通の目的に牽引されている。この重点は、前進する方向を示し、当グループの強みを基に成長する助けとなる。

当グループは、リスク及びコストを統制しながら、長期的な成長を牽引することに注力している。

当グループの目標は、長期的な成長を牽引することにより、株主及び顧客のために価値を創造することである。これを達成するために、当グループは、リスク及びコストを統制しながら、当グループの規模、コン

テック及びソリューションを強化している。これにより当グループは、戦略的に投資する能力を確保し、本書の「目標、抱負及び資本に関する指針」の項に概説した、財務目標及び業務上の抱負を達成することが可能になる。

更に、長期的に持続可能な価値を創造するために、当グループ及び顧客のインパクトを最大化することを目指している。当グループはまた、地域社会及び従業員に対しても責任を負っている。当グループは、環境、社会及びガバナンス（ESG）に関する主要な目標を概説しており、これは財務目標及び事業目標の達成を下支えしている。

当グループのビジネスモデルは、当グループの成長目標の達成に役立つ。

当グループは、2022年初頭に戦略を打ち出し、以来それを実行に移し続けている。当グループの成長計画は、顧客、取引先及び寄与者のネットワークの価値向上を目指しており、これにはUBSの規模、グローバルな展開及び能力が中心的役割を果たしている。

当グループの投資資産4兆米ドルは世界各地に分散しており、これにより当グループは多くの洗練された専門的な寄与者にとって非常に魅力的なパートナーとなっている。これにより、当グループの顧客はより幅広く、適切でカスタマイズ可能なソリューションを利用できるようになり、これは、当グループの意見発信及び能力と共に、当グループが顧客に選ばれるパートナーになるための体制を整えている。当グループの計画は、富の配分、商品需要及び顧客体験に影響を与える長期的な人口動態及び社会動向の見通しを反映している。また、当グループでは顧客のニーズが変化していることを認識しており、オルタナティブ及びESG商品の伸びが続くものと予想している。

顧客は当グループが行う全ての活動の中心である。

顧客がその財務目標を達成できるよう支援することこそが、当グループの活動の本質である。当グループは、顧客にパーソナライズされた、関連ある、時間通りの、シームレスな体験を提供することにより当グループのサービスを差別化することを目指す。これは、当グループの顧客に対する約束である。

顧客のニーズが進化する中、当グループは富裕層に関するカバレッジをよりニーズに基づいた、デジタルで効果的なものにする事で適応している。ウェルス・マネジメントでは、起業家、女性及び次世代の富裕層個人顧客のカバレッジを拡大する一方で、引き続き、中核となる富裕層、グローバル・ファミリー及びインスティテューショナル・ウェルス顧客に焦点を当てている。当グループは、デジタルでカスタマイズ可能なサービスを開始及び拡張し、デジタル支援を利用して富裕層への個人的アドバイスを強化し、グローバル・ファミリー及びインスティテューショナル・ウェルスのためのカスタム商品及びサービスを拡大し、顧客のさまざまなニーズに応えている。

当グループは、グローバルで多様なビジネスモデルを有している。

地域的には、当グループのウェルス・マネジメント顧客の投資資産の半分超が米国にあり、米国は世界最大の資産プールである。ここでは、中核顧客との関係を深め、グローバル・ウェルス・マネジメントのデジタル主導の能力及び銀行業務基盤を構築することで、規模及び収益性の向上に注力している。

最も急成長しているウェルス・マーケットであるアジア太平洋地域では、当グループは卓越した最大のウェルス・マネジャー¹であり、その規模を基礎にして成長を牽引している。当グループは、中国のオンショア事業を更に発展させ、東南アジアの顧客に対して、当グループの能力をより結合力のある形で提供するために尽力している。

¹ アジアン・プライベート・バンカーに基づく2021年におけるプライベート・バンキング運用資産（中国オンショアを除く。）

EMEAでは、国内拠点網の合理化及び起業家への総合的なカバレッジの提供により、収益性の向上及び重点的な成長の推進に注力している。

最後に、スイスでは、高度に統合された事業を有しており、ナンバーワンのユニバーサル・バンクとしてのリード拡大を目指している。当グループは、デジタル変革を牽引し、顧客体験を向上させ、主要な成長機会の獲得に注力している。

当グループの成長計画は、アセット・マネジメント及びインベストメント・バンキングの能力に支えられている。

当グループのアセット・マネジメント事業は、幅広い商品及びサービス並びにカスタマイズされた特別なサービスへの独占的アクセスを顧客に提供し、当グループのインベストメント・バンキングの能力は、独自の洞察、取引実行及びリスク管理によって、顧客基盤全体の当グループの成長計画を支えている。また、当グループの事業間の緊密な連携は、民間市場、オルタナティブ及びESG商品を含め、顧客にとっての付加価値を高めており、当グループは更なるそのような機会を積極的に模索している。

サステナビリティが当グループの計画を牽引し、当グループの目的を特徴づける。

当グループは、よりサステナブルな世界に向けて顧客が資金を投入できるよう支援するために、顧客と組んでいる。UBSでは、信頼できるサステナブル商品への顧客の需要に応えたいと考えている。国連の「持続可能な開発目標」の達成や低炭素経済への秩序ある移行に向けて資金を投入したいと願う顧客に選ばれる金融プロバイダーになりたいと考えている。スイスでは、主導的なユニバーサル・バンクとして、同国のネット・ゼロへの移行資金を支援している。

当グループはテクノロジーに投資している。

当グループの事業全体で顧客との信頼及び人的関係は進化している。現今、時間や場所を問わないデジタル・ファーストのサービスへの需要が増加する中、当グループの顧客は、当グループのサービスを、パーソナライズされた、関連ある、タイムリーな方法で、当グループ全体からこれまで以上にシームレスに受けることを期待している。これは、当グループがテクノロジーを完全に取り込み、それを当グループの差別化要因とするための好機となる。当グループはその計画を支えるために、5つの主要な柱に基づいて、テクノロジー戦略を確立した。この主要な柱とは、()より迅速性及び適応力をつけるために当グループ全体で機動的に働くための統一的な手法であるアジャイル@UBS、()テクノロジーを当グループの差別化要因とするためには、優秀なエンジニアを引きつけ、確保し続けなければならないが、これは、優れたエンジニアリング及びデジタル・カルチャーを創造し、育成することによってのみ可能になるとするエンジニアリング・エクセレンス、()当グループのテクノロジー投資ポートフォリオをより戦略的かつ柔軟に管理するのに役立つ四半期ビジネス・レビュー及びデジタル・ロードマップ、()効率及び有効性を高める自動化、()デジタル化及び効率性を加速させる現代のテクノロジーである。

当グループはよりシンプルに、より効率的になっている。

当グループは、その効率性及び投資能力を継続的に高めるために、アジャイル@UBSのアプローチを含め、その部門、プロセス、事業体及び全般的な取引方法を更に合理化及び標準化し、最終的には顧客体験を向上させることで、よりシンプルになるよう取り組んでいる。

当グループのテクノロジーへの注力

世界はこれまで以上に早いペースで、デジタル化及びデータ駆動型が進んでおり、顧客は、時間や場所を問わないデジタル・ファーストの、一流のテクノロジーに支えられたサービスを一層求めている。当グループは、そのテクノロジー戦略及び5つの主要な柱(アジャイル@UBS、エンジニアリング・エクセレンス、四半期ビジネス・レビュー及びデジタル・ロードマップ、自動化並びに現代のテクノロジー)を通じて、テクノロジーを顧客及び従業員にとっての差別化要素とし、顧客に対する約束を果たす一助とすることを目指している。当グループは、当グループ全体での単一で一貫した機動的な体制の採用に取り組み、当グループの不動産及びテクノロジーに対する変革的でサステナブルなアプローチを推進し、誇りを持てるエンジニアリング・カルチャーを構築し、当グループ全体のオペレーショナル・レジリエンスを促進している。

2022年、当グループの統一された機動的な取り組みは、顧客へのデジタル・ソリューションの迅速な提供と共に、当グループの事業価値を高め、顧客体験を高め、対応力及び適応力を高めるのに役立った。全体として、約18,500名の従業員が新しいアジャイル@UBSの働き方に移行し、優秀なエンジニアを引きつけ維持

するために、優れたエンジニアリング・カルチャーの創造と育成に継続的に取り組んだ。現在、チーフ・デジタル・アンド・インフォメーション・オフィス（CDIO）内のグローバル・テクノロジー・チームの約3分の2は、当グループの顧客のデジタルニーズ対応に寄与するエンジニアであり、テクノロジー・チームのそれ以外のメンバーはUBSの重要なオペレーション機能を管理している。

当グループは、そのテクノロジー投資ポートフォリオをより戦略的かつ柔軟に管理する一助として、四半期ビジネス・レビュー及びデジタル・ロードマップを利用している。2022年中、当グループは、テクノロジー投資の70%を、顧客に漸進的かつ継続的な価値をもたらす機動的なチームに充てた。また、当グループでは、マルチから単一のUBS DevCloudツールチェーンへと移行し、当グループのソフトウェア開発プロセスの効率性を測定するために、業界標準の指標（DORA）を採用することが増えている。

当グループは、未来の銀行が柔軟でクラス最高のサービスを顧客に提供するのに無駄のない現代のテクノロジー・エステート及びクラウド・ベースのアプリケーションを活用することになると考えている。よって、2022年には、当グループのテクノロジー・エステートを現代化し、サイバー・セキュリティ体制を強化するためのステップとして、約39,000のレガシー・テクノロジー要素を削除し、600超のアプリケーションを廃止した。また、今後5年間でクラウド・フットプリントを加速させるため、マイクロソフト社とのパートナーシップを大幅に拡大することを発表した。2022年12月31日現在、当グループのアプリケーションの65%がパブリックのクラウド（すなわち、UBSの敷地外のサーバー）又は当グループのプライベートなクラウド（すなわち、UBSの敷地内のサーバー）にあった。

目標、抱負及び資本に関する指針

当グループは、該当期間を通じた持続的な価値の創造を目指しており、これは当グループの財務目標に反映されている。更に、これらの目標を支える、業務上の主要な抱負について概説した。

当グループの資本に関する指針に変更はない。普通株式等Tier 1（CET1）自己資本比率13%前後及びCET1レバレッジ比率3.7%超の水準で事業を行う意向である。インベストメント・バンクは、当グループのリスク加重資産及びレバレッジ比率分母の最大3分の1を占めることが期待される。

目標、抱負及び資本に関する指針に照らした業績は、変動報酬を決定する際に考慮される。

以下の表は、報告された業績に基づく当グループの目標、指針及び抱負を記載している。当グループの環境、社会及びガバナンス（ESG）に関する抱負は、UBSグループAG及びUBS AGの年次報告書（英文）の「How we create value for our stakeholders」の項の「Our focus on sustainability and climate」を参照されたい。

財務目標	資本指針	業務上の主要な抱負
CET1自己資本利益率 15～18%	CET1自己資本比率 ～13%	グローバル・ウェルス・マネジメント、アセット・マネジメント及びパーソナル&コーポレート・バンキング全体の投資資産で 6兆米ドル超
費用対収益比率 70～73%	CET1レバレッジ比率 3.7%超	該当期間を通じたグローバル・ウェルス・マネジメントの純新規報酬発生資産で 5%超の成長率
該当期間を通じたグローバル・ウェルス・マネジメントにおける税引前利益成長率 10～15%	2023会計年度における株式買戻し 50億米ドル超	

当グループを取り巻く環境

市場情勢

2022年における世界経済の動向¹

2022年は、世界経済及びほとんどの市場にとって厳しい年であった。2021年にCOVID-19のパンデミックから回復した後、2022年における経済の勢いは鈍化した。ロシア・ウクライナ戦争に伴う商品価格の上昇は、更なるインフレ率の上昇を招き、ほとんどの主要経済国で数十年ぶりの高水準に達した。このため、多くの主要な中央銀行が1980年代以来最も速いペースで金融引き締めを実施した。

このような背景から、世界のGDP成長率は2021年の6.5%から2022年には3.3%に減速し、2023年も逆風が続いている。米国のGDP成長率は、2021年は5.9%であったが、米国連邦準備制度理事会が利上げを行ったことにより2022年には2.1%に減速した。ロシアからのエネルギー供給の減少やヨーロッパ中央銀行の金融引き締め政策の強化がユーロ圏経済への逆風となり、成長率は2021年の5.3%から2022年には3.5%に低下した。ユーロ圏の脆弱さがスイスの減速の一因となった。スイスのGDP成長率は、2021年の4.2%から2022年には2.0%に低下した。英国のGDP成長率は、2021年の7.6%から縮小して2022年には4.0%となり、インフレ率の上昇、イングランド銀行（BoE）による利上げ及び世界的な需要の低下により勢いは失われている。

中国経済の成長率は、2021年の8.4%から縮小して2022年には3.0%となったが、これは、政府のゼロコロナ政策による景気減速及び中国の不動産部門の景気後退を反映している。その他のアジア主要国の経済は、それほど著しい減速とはならず、インドのGDP成長率は2021年の8.7%から低下し、2022年には7.0%となった。韓国のGDP成長率は2021年の4.1%から縮小して2022年には2.6%となった。

2022年もインフレ率の高止まりが続いた。経済の再開に伴い、商品に対する著しく強い需要が生まれ、供給を圧倒し、インフレが引き起こされた。この圧力が薄れた矢先、ロシア・ウクライナ戦争によりエネルギーや食料の価格が上昇し、インフレ率を更に上昇させた。高インフレは多くの主要国の経済に影響を与え、2022年の世界平均は8.5%であった。米国のインフレ率は2022年6月には前年比9.1%上昇という高水準に達し、1982年以来最も速いペースで上昇している。しかし、中国のインフレ率は3%、日本は1.1%と比較的低水準に留まっており、両国ともパンデミック後の著しい需要の急増は経験しなかった。スイスのインフレ率も比較的低水準であり、他国に比べて利益率の拡大がそれほど顕著ではなかったため、2022年のインフレ率は2%であった。

高インフレ、金融引き締め及び成長鈍化が重なった影響を受け、2022年の株式・債券市場は連動して下落した。2022年、MSCIユーエスエー・インデックスは19.8%下落し、MSCIユーロゾーン・インデックス、MSCIスイス・インデックス及びMSCIチャイナ・インデックスは、（現地通貨建てで）それぞれ12.5%、17.1%及び20.7%下落した。しかし、より防衛的な市場の業績は好調であり、MSCI英国インデックスは7.1%上昇した。MSCIワールドバリュー・インデックスが6.5%下落したのに対し、MSCIワールドグロース・インデックスは29.2%下落しており、世界的に、バリュー株のレジリエンス力が高いことが証明された。

債券市場もまた、インフレ率の上昇と中央銀行の引き締めによる逆風を受け、マイナスリターンとなった。ブルームバーグ・グローバル総合債券インデックスは、2022年に16.2%下落した。10年物米国債の利回りは当事業年度末に3.9%となり、2021年度末の1.5%から上昇した。10年物スイス国債利回りは、2022年度初頭のマイナス0.2%から2022年度末には1.6%に上昇し、10年物ドイツ国債利回りは、2021年度末のマイナス0.2%から2.6%に上昇した。

¹ 2023年2月28日時点の比較対象数値。

2023年の経済・市場見通し

2023年は、複雑な地政学的背景のもとで、投資家がインフレ、金利、経済成長及び金融市場の転換点を見極めようとする「変曲の年」になると予想される。

当グループは、金融引き締め政策の強化が需要を減速させ、利益率を圧迫するため、2023年度末のインフレ率は2022年度末よりも低くなると予想している。また、2022年における商品価格の高騰が繰り返される可能性は低いと考えている。今後の経済データが鍵となるが、最近のデータでは、一部の経済圏におけるインフレ率の低下が予測よりも遅いことが示唆されているため、当グループは、米国連邦準備制度理事会、ヨー

ロップ中央銀行、スイス国立銀行及びイングランド銀行（BoE）が、このサイクルにおける最終利上げを2023年に実施するだろうと予想している。

金利上昇の影響により、経済成長及び収益が圧迫されることが予想される。経済成長は、当グループの予想通りに金融情勢が緩和される場合、当事業年度後半に底を打つものと思われる。2023年全体では、米国経済が0.8%成長し、ユーロ圏経済は0.8%、スイス経済は0.4%拡大すると予想している。当グループは、英国のGDPは0.4%縮小すると予測しており、これは、インフレ率が依然として高く、財政・金融引き締め政策の強化が見込まれることによる。中国のCOVID-19規制の緩和は、2023年にかけて中国経済が回復するであろうことを意味している。当グループは、2023年における中国のGDPは4.9%拡大すると予想している。

地政学的な事象は、投資家にとって引き続き懸念事項となる可能性が高い。ロシア・ウクライナ戦争は、ヨーロッパに対してエネルギー及び安全保障上の脅威を提起するものであり、より広域での戦争となるリスクを内包している。自給自足を重視する北京、安全保障を理由として貿易を制限するバイデン政権の動き、台湾をめぐる更なる対立の可能性を考えると、米中間の緊張が緩和に向かう可能性は低い。また、当グループは、国内外における政治的緊張の高まりや、それらが社会及び金融市場に与える影響についても認識している。

業界の動向

当グループが属する業界はこの10年間、様々な規制動向の影響を大きく受けてきたが、テクノロジー変革及び変化する顧客の期待が、今日の変革の重要な推進力として一層台頭してきており、競争環境並びに当グループの商品、サービスモデル及び事業にもますます影響を及ぼしている。同時に、当グループが属する業界は引き続き、金融市場、マクロ経済の状況及び地政学的状況の変動に大きく左右されている。

デジタル化

金融サービス・セクターにおけるテクノロジーの成熟度はCOVID-19のパンデミックにより大幅に向上しており、当グループが属する業界におけるデジタル化は依然として急速に進んでいる。世界はかつてないほど、より高速に、よりデジタルに、よりデータ駆動型になっており、顧客は、顧客のニーズに合った、より一層シームレスでパーソナライズされたデジタル商品及びサービスを求めている。COVID-19のパンデミックにより、デジタル技術の受け入れ及び利用における地域及び人口統計上の差異は狭まりつつあり、全ての顧客セグメントで高いデジタル導入率が維持されている。その結果、既存のプロセスのデジタル化・自動化から、デジタルであることを前提とするソリューションへと徐々に移行していると当グループは考えているが、依然として、引き続き重要な競争優位性を構成する要素となる人的交流を考慮に入れている。

デジタル通信により、顧客にとっても従業員にとっても新しいリモートでの働き方が確立され、金融サービス企業は、以前よりもずっと幅広い人材を惹きつけられるようになった。金融サービス・セクターのデジタル化は、労働力の構造的な変化をもたらした。すなわち、銀行がテクノロジーの最前線にあり続けるためには、より多くの優秀な技術者が必要であり、その結果、銀行は金融セクターの境を越えてテクノロジー企業と直接的に競争する状況にある。

テクノロジーへの継続的な投資は、労働集約的なプロセスの自動化と簡素化を推進し、銀行の事業運営の効率性を高め、かつ顧客ニーズに焦点を当てるためのリソースを確保する。意思決定は、ますますデータ駆動型になりつつあり、高度な分析と人工知能（AI）により、銀行は顧客のニーズに一層ターゲットを絞った形で対処できるようになっている。常に接続された、オープンで、場所に依存しない金融サービスのエコシステムでは、イノベーションとオープンな交流を促進するために、クラウドネイティブやモジュラー・アーキテクチャーなどを含むオープンソーステクノロジーを採用することに重点を置いている。

オープンファイナンス環境と、対面からデジタルチャネルへのビジネスモデルの移行が重なることで、デジタル脆弱性が高まるリスクがある。顧客及びその他の利害関係者は、倫理的で責任あるデータの収集、保存及び使用を求めており、当グループにおいてデータ保護は継続的な優先事項であり焦点となっている。また、当グループは、サイバー攻撃のリスク管理を重視している。

デジタル・キャッシュ・ソリューションを含む分散型金融アプリケーションは、徐々に銀行業界で採用されつつある。分散型台帳技術のような新生のテクノロジーは、今後数年間で成熟すると予想され、当グループが属する業界を再形成する可能性が高い。これらは、現行の金融システム内の摩擦を解消し、銀行業務の効率性を高め、十分なサービスを受けていないコミュニティへのアクセスを拡大し、これまでは実現不可能

であった商品やサービスを金融サービス・セクターにおいて利用可能にする機会を提供するものである。更に、これらがWeb 3.0やメタバースといった初期段階にあるコンセプトを実現することにより、デジタルユーザー体験の向上に繋がる可能性がある。

サステナビリティ

企業のビジネスモデルの進化、低炭素経済への移行やその他のサステナビリティ・テーマを投資リスク及びリターンの予測に組み込む投資家の増加、社会的価値観の変化の進行、並びに規制の強化は、いずれも持続可能な投資戦略に対する顧客の需要を高めている。

2022年、厳しい投資環境であったため、世界のオープンエンド型ファンド及び上場投資信託（ETF）の純資産総額は19%減少した。¹このような低迷した状況にもかかわらず、業界全体としてはサステナブル投資商品への資金流入が続いたが、明確に「サステナブル」に分類されていないファンドやETFは、2022年の大半の期間、資金流出に直面した。¹

サステナブル・ファンド及びETFの長期的な成長軌道は、UBSの強みを生かすものであると当グループは考えている。当グループは20年以上に亘ってサステナブル・ファイナンスの最前線に立っているため、当グループの商品を強化し、機関投資家顧客及びプライベート顧客が必要とする革新的な商品及びソリューションを引き続き開発していく上で、優位なポジションにある。

¹ 2022年12月31日時点又は2022年12月31日に終了した年度のモーニングスター・ダイレクト。マネー・マーケット・ファンドを除く、全世界のオープンエンド型ファンド及びETFを包含している。サステナブル・ファンドは、モーニングスターの「サステナブル・インベストメント」の枠組みに基づいて選定されている。© Morningstar 2023。全ての権利を留保する。当該文書に含まれる情報は、（1）モーニングスター及び/又はそのコンテンツプロバイダーに所有権があり、（2）複写、翻案又は配布してはならず、（3）その正確性、完全性又は適時性を保証するものではなく、（4）投資、税務、法律又はその他を問わず、いかなる種類の助言も行わない。ユーザーは、自身に適用される全ての法律、規制及び制限を確実に遵守することにつき、単独で責任を負うものとする。モーニングスター及びそのコンテンツプロバイダーは、当該情報の使用から生じるいかなる損害又は損失についても、かかる損害又は損失がユーザーの法域の法律により制限又は排除できない場合を除き、責任を負わないものとする。過去の実績は、将来の結果を保証するものではない。

顧客の期待

テクノロジーが進歩するにつれて、顧客はより急速に、自らの生き方、働き方、他者とのコミュニケーションの仕方を再定義している。これにより、金融サービス会社に対する顧客の期待は大きく変化している。顧客の基準点は、当グループのセクター以外の企業での体験によってますます影響を受けており、このような企業においては、テクノロジーに支援されたデータ駆動型ソリューションによって、よりパーソナライズされた、適切で、オンタイムかつシームレスな顧客体験が次第に可能になっている。これらのサービスは、利便性、柔軟性及びパーソナル化に焦点を当てており、かつ顧客のニーズに総合的に対処し、コミュニティ構築を促進する方向に向かうことが多い。従って、当グループの事業基盤は、顧客が新しい基準で当グループを評価するにつれ、進化する必要がある。世界的なパンデミックにより、当グループが属する業界におけるデジタル主導のソリューションへの注目度は更に高まった一方で、近年の地政学的、マクロ経済的及び社会的な変化により、セキュリティや安定性、持続可能な未来に向けた信頼に足る計画といった価値観が強調されている。また、多くの顧客は、自身が選択した金融商品取引業者にネットゼロ・コミットメントを期待するだけでなく、顧客自身のサステナビリティの好みや目標に合った投資、融資及びアドバイザーに関する商品及びサービスをより一層要求するようになっている。

整理統合

金融サービス・セクターにおいて、多くの地域及び事業分野は未だに極度に細分化されている。当グループでは、継続的な利益率の圧迫、コスト効率の推進、並びにテクノロジーに関する固定費及び規制要件により増大するスケールメリットが主要な要因となり、更なる整理統合が行われると予想している。金融サービスにおける多くのプレーヤーは、引き続き、現地での買収又はパートナーシップを通じて、アジア及びその他の新興市場等、魅力ある成長プロファイルを有する地域に対するエクスポージャー及びアクセスの拡充、並びに市場ダイナミクス及び顧客全体の需要の変化に対応する新たな機能の獲得を迫っている。主要な機能及び地理的拠点が更に重要視され、オペレーショナル・リスク及びコンプライアンス・リスクを軽減する

ために事業モデルが継続的に簡素化されると、非中核事業及び資産は更に売却される可能性が高い。銀行はすでにデジタル化に関するニーズ及び競争激化による困難の増大に直面しており、景気後退を回避できない場合、主要国におけるマクロ経済の引き締めは更なる圧力となる可能性がある。

新たな競争相手

当グループの競争環境は変化している。アセット・ギャザリング事業における従来の競合他社に加え、参入企業が価値連鎖の主要な構成要素となることを目指している。しかしながら、価値連鎖及び顧客関係の根本的なアンバンドリングは、まだ見られない。長い期間で見ると、大規模なプラットフォームを有する会社による金融サービス・セクターへの参入は、その強力な顧客基盤及び顧客データへのアクセスを考慮すると、当該会社がサービスの範囲を拡大すると決定した場合、より大きな競争上の脅威をもたらす可能性がある。当グループは考えている。COVID-19のパンデミックによりフィンテック企業はますます勢いを増していたが、資金調達意欲や評価額が低下傾向にあるといった最近のマクロ経済情勢により、この傾向は鈍化している。当グループが属する業界は近いうちに回復すると考えており、当グループのアセット・ギャザリング事業が大きく混乱することはないものと思われる。テクノロジー及びイノベーションが銀行の新たな課題を克服する一助となるため、新規参入企業と既存銀行とのパートナーシップを構築する傾向は継続している。

規制

2022年、規制当局は、デジタル・イノベーション及びサステナブル・ファイナンスに関する規制、並びに残りのパーゼルの要件の最終決定と実施に焦点を当て、政策の策定を更に進めた。

規制当局は、市場の混乱を受けて、AIやデータ、特にデジタル資産への注視を強めた。デジタル資産の分野では、規制当局は、ステーブルコイン、暗号資産、及びデジタル資産に対する銀行のエクスポージャーの慎重な取扱いに注目しており、国際基準設定機関による最近の取組みは、関連する国内規制の調整を目指すものである。また、中央銀行は引き続き中央銀行デジタル通貨に取り組んでおり、これは、中央銀行の直接債務となる新たなデジタル決済手段の提供を目的としている。

サステナブル・ファイナンス及び気候関連リスクは引き続き、2022年においても政策立案者にとって重要な焦点となっており、当グループは、特に、気候関連リスク及び企業のサステナビリティ・アクションの影響、サステナビリティ関連の取組みや活動の分類又はタクソノミー、並びに気候関連金融リスクのリスク管理に関する情報開示分野における著しい活動を認識している。管轄区域レベルでの様々な展開により、断片的な政策状況が生じる可能性がある。このような動向は、金融機関に対する社会的な期待を急速に増大させている。

残りのパーゼルの要素の国内実施もまた、引き続き重点分野である。スイス及び英国の当局は、2022年にそれぞれのアプローチについて協議を開始しており、スイスは、パーゼルの規制最終化の発効予定日を2024年7月1日から2025年1月1日に変更した。EU当局は国会審議を継続している。当グループは、米国当局も2023年上半期に協議プロセスを開始するものと予想している。現段階では、スイス、EU及び英国における実施時期はほぼ一致しているとみられるが、規定の内容については、まだ大きな相違のリスクがあると見ている。

加えて、規制当局は、スイスの「大きすぎて潰せない」枠組みの最終化、EUのマネーロンダリング防止枠組みの改正、及びオペレーショナル・レジリエンスを強化する取組みを含め、引き続き既存の規則を整備している。ブレグジット後、英国は金融サービスに関する規制の枠組みの全体的な見直しを開始しており、EU及び英国はいずれもホールセール市場及び投資者保護の規制を更新している。更に、規制当局も、より一層、企業責任、ダイバーシティ及びインクルージョンを重視するようになってきている。最終的に、マクロ経済環境及び金利環境におけるデジタル化及び変動は、ノンバンク金融仲介セクターに関連する既存の政策ギャップの評価を含む、オペレーショナル・レジリエンス及び金融安定リスクへの注目を高めた。

こうした動向の多くは、地政学的緊張の高まりや、様々な管轄区域において導入されたロシアとベラルーシに対する前例のない制裁措置の採択につながったロシア・ウクライナ戦争を含む、著しい政治的な不確実性を特徴とする環境下で生じている。これにより、解釈と実施における一貫性を確保するため、当局間で緊密に調整された著しい実施努力が行われた。政治的な不確実性や地政学的緊張は、クロスボーダーの金融サービスの提供に新たな課題を提起している。

当グループは、当グループのビジネスモデルを継続的に適合させ、規制変更に対して積極的に対処していくことにより、規制環境に今後生じる変化を吸収することができる強固なポジションを築いていると考えている。

富の創出²

2022年初頭における世界の富裕層人口及び金融資産はいずれも過去最高であり、金融市場の成長及び経済の回復により、世界の富裕層人口及び金融資産は2021年にそれぞれ7.8%及び8.0%増加した。

その後生じた株式・債券市場の下落、経済成長の鈍化及び米ドル高により、2022年における世界の富の成長は大幅に低下又はマイナスとなる可能性が高いが、当グループは、富の創出及び金融資産の増加に関する長期的な見通しは引き続きプラスであると見ている。2021年度末時点における世界の金融資産の46%が北米に集中しており、次いでアジア（26%）及びヨーロッパ（21%）の順となっている。³

セグメント別に見ると、世界の富裕層個人の富の約3分の1は、3,000万米ドル超の富を有する個人が保有しており、23%が500万米ドルから3,000万米ドルの富を有する個人が有しており、残りの43%は100万米ドルから500万米ドルの資産セグメントに含まれる。

女性顧客及び起業家を含む一定の主要顧客グループについて、より速いペースで資産が創出されている。当グループはまた、今後10年間に亘り次世代へ多額の富が移行すると予想する。

² 全ての数値は、特に記載のない限り、キャップジェミニの2022年版ワールド・ウェルス・レポートからのものであり、2021事業年度について言及している。キャップジェミニの2022年版ワールド・ウェルス・レポートでは、富の区分について、3,000万米ドル超の富を有する個人を超富裕層、100万米ドルから3,000万米ドルの富を有する個人を富裕層と定義している。

³ BCGの2022年版グローバル・ウェルス・レポートに基づくものであり、2021事業年度について言及している。富の集中は、地域別の金融資産に基づいており、実質資産及び負債を除いている。

富の移転

人口統計学的及び社会経済的な動向を受けて、富は変動し続ける。今後数十年の間に、30兆米ドル超の富が世代を超えて受け継がれることになる。その大半は、サイレント・ジェネレーションやベビーブーマー世代の高齢者から、ベビーブーマー世代の若年層やX世代に移行することになる（現在42～65歳の個人を含む）。²

これらの「次世代」は、一つのグループとして見ると、他の世代より投資期間が長く、リスク選好が高く、投資収益のみならず社会的にプラスの影響を与えるために富を活用したいという願望がある場合が多い。一方、ウェルス・エックスの報告書「2022年ワールド・ウルトラ・ウェルス・レポート」に示されているように、文化的態度の変化及び女性の企業家精神の高まり並びに世代間の富の移転を反映して、超富裕層⁴に占める女性の割合は緩やかに増加している。

当グループは、UBSウェルス・ウェイと称する、顧客の金融と共にある人生のあらゆる側面に対応する枠組みを用いて、進化する富の状況に対応している。この枠組みは、顧客にとって最も大切なことを見出すための問いと、その最も大切なことについての顧客との話し合いから始まる。当グループは、顧客の金融と共にある人生を3つの重要な戦略に沿って組み立てることを支援する。すなわち、短期的な支出のためのキャッシュ・フローの提供を支援する流動性の確保（*Liquidity*）、長期的なニーズのための老後への備え（*Longevity*）、富の移転計画の主要な部分である、自分以外の他の人々の生活改善を支援するニーズのための資産承継（*Legacy*）である。

⁴ Altrataの2022年版ワールド・ウルトラ・ウェルス・レポート。当該レポートでは、3,000万米ドル超の富を有する個人を超富裕層（「ウルトラ富裕層」とも呼ばれる。）と定義している。

インフレ下での投資

2022年の大きなマクロ経済ショックの結果、投資家は過去10年間にみられた投資環境とは全く異なる投資環境に直面しており、一世代前にはみられなかったレベルの大幅な市場変動、金利上昇及びインフレ上昇が起きている。このような環境は債券市場におけるチャンスをもたらし、投資家は、債券でリスクを取ることで再び報われるようになった。また投資家は、魅力ある長期的なリスク調整後のリターンを得ることができ流動性の低い代替商品（プライベート・エクイティ、不動産、ヘッジ・ファンド及びインフラストラク

チャーを含む。)に引き続き分散投資を行っているが、同時に、流動性の高い市場において低コストで効率的なパッシブ戦略を探している。当グループの投資に関する専門知識及び機能の広範さにより、当グループは、資産クラスや地域を横断して顧客に適合したソリューションを見つけることができると考えている。

規制及び法律の動向

健全性関連事項の動向

2022年3月、スイス金融市場監督当局(FINMA)は、「大きすぎて潰せない」枠組みの一部として、スイスにおけるシステム上重要な金融機関の再建及び破綻処理計画について、年次評価を公表した。この報告書においてFINMAは、UBSが、破綻処理に係る戦略を実施する上で残存している障害を著しく減少させ、再建プランに更なる改善を加えることにより、グローバルな破綻処理可能性を一層向上させたことを認めている。FINMAは、UBSのグローバルな再建プラン及びスイスの緊急時計画は有効であると考えているが、更なる改善を必要とする一定の分野を特定しており、UBSは当該分野について対応しているところである。

これと並行して、スイス連邦参事会は、スイス流動性規則の改正に伴い、公的流動性バックストップに関する主要なパラメーターを公表した。流動性バックストップは、スイス政府及びスイス国立銀行が、破綻処理過程にあるスイスのシステム上重要な銀行(SIB)の流動性を支援することを可能にするものである。バックストップの導入は、SIBが危機的な状況下で資本増強を達成し、支払能力を維持することに対する市場参加者の信頼を高めることを意図している。スイス連邦財務省(FDF)は、2023年半ばまでに公開協議を実施するものと思われる。

2022年7月、スイス流動性規則の改正が発効し、2024年1月1日以降のSIBに対する規制上の最低流動性要件が引き上げられた。UBSにとっての具体的な引き上げの内容はFINMAからの監督指針によるため依然として不透明であり、2023年秋に当グループに伝達される予定である。関連する新たな及び改正された規制上の報告要件は、2022年第4四半期から発効している。

2022年11月、スイス連邦参事会は、銀行法及び銀行規則の改正を採択し、これらは2023年1月1日から施行されている。当該改正は、銀行の倒産に関する規定を制定化し、預金保険の枠組みを強化するものである。また、UBSを含むSIBに対するゴーンコンサーン・ベースの資本要件に関する現在の破綻処理可能性に関するディスカウントを、軽減されたゴーンコンサーン・ベースの基本資本要件に置き換えている。更に、FINMAは、将来の破綻処理可能性評価においてSIBの破綻処理可能性上の障害が特定された場合、ゴーンコンサーン・ベースの基本資本要件の25%を上限とする課徴金を課す権限を有している。これらの変更により、2023年第1四半期における当グループのゴーンコンサーン・ベースの総要件は、現時点では実質的に変更ないものと思われる。

2022年12月、スイス連邦国際金融事務局は、バーゼル 規制最終化の発効予定日を2024年7月1日から2025年1月1日に変更した。その結果、スイスでの実施スケジュールは、現在予想されているEUでの実施スケジュールと一致することになる。当グループは現在、バーゼル の改正枠組みにより、リスク加重資産(RWA)が更に約120億米ドル純増すると予想しており、これは、軽減措置を考慮する前、かつ時間とともに段階的に導入されるアウトプット・フロアの影響を反映する前の額である。当グループの予想には、関連基準に関する当グループの現時点の理解に基づき、バーゼル の枠組みの最終化及びトレーディング勘定の抜本的見直しが含まれている。これは、新たな又は更新された規制上の解釈、モデルの較正における適切な保守主義、バーゼル 基準の国内法への適用、事業成長の変化、市況及びその他の要因により、変更される可能性がある。スイスにおける実施とその他の法域における実施が最終的にどの程度整合しているかは、とりわけ過去の業務上の損失の取扱いについて、現段階では依然として不明瞭である。

米国では、証券取引委員会(SEC)が、複数の重要な新規則及び改正規則を提案しており、米国の公開株式市場における注文執行規則、並びに気候、サイバーセキュリティ、自社株買い、並びに投資会社及び投資顧問の変更に関する新たな開示要件を大幅に変更する提案が含まれている。2023年2月15日、SECは米国市場の決済期間を取引日+1に短縮する規則変更を承認し、その遵守日を2024年5月28日とした。

米国金融当局は、低所得者や十分なサービスを受けていないコミュニティに対する銀行のサービスが地域再投資法に基づきどのように評価されるかを実質的に変更する規則を採択する見込みであり、現在提案されている通りに採択された場合、UBSバンクUSAの当該義務の測定が変更されることになる。規制当局は更に、残りのバーゼル 資本要件を実施するための規則を提案しており、これにはトレーディング勘定の抜本

的見直しが含まれる。これらの要件が最終化されると、UBSアメリカズ・ホールディングLLCに影響を与えることになる。

SEC及び米国金融当局による上記の提案は、規制にあたり重要な検討事項を提示するものであり、これらの議論が近い将来にまとまった場合、その実施には多大なリソースが必要となると思われる。

スイス及び米国における法人課税

2021年12月、経済協力開発機構（OECD）は、第2の柱の枠組みに基づくグローバル税源浸食防止ルールを公表した。これに対応するため、スイス連邦参事会は2022年8月、国際最低法人税率の国内実施に関する条例の協議を開始した。連邦参事会は、2024年1月から、7億5,000万ユーロ超のグローバルな収益を上げるスイス企業に対する最低税率を15%とすることを提案した。OECDモデル・ルールは、憲法改正を経た上でスイスの国内法になるが、これは、国民投票を経て行われる必要があり、2023年6月までに実施される見込みである。当グループは、提案されているスイスでのグローバル・ミニマム課税の実施が当グループの実効税率に重大な影響を与えるとは考えていない。

2022年8月に米国議会で可決されたインフレ抑制法（IRA）の一環として、新たな法人代替ミニマム税（CAMT）が導入されており、その発効日は2023年1月1日である。CAMTは、2019年以前の税務上の繰越欠損金を考慮せず、企業の連結財務諸表上の利益の15%として計算される。その結果、当グループは多額の米国における当期税金費用を計上する見込みだが、繰延税金資産に関する同等の利益を認識することにより相殺される予定である。当グループの実効税率に変更はない。CAMTは、当グループの普通株式等Tier 1（CET 1）自己資本への利益の計上を一時的に延期するが、当該延期額は将来、CAMTクレジットを使用して再回収される予定である。2022年のCET 1自己資本増額の影響は約2億5,000万米ドルになったであろう。

ロシア・ウクライナ戦争に関連する制裁措置

2022年、スイス連邦参事会は、EUの対ロシア制裁を採択した。最近公表された措置は、特に、ロシアの原油及び石油について上限価格を導入するための法的根拠を提供するものであり、ロシア政府及びロシア企業に対する特定のサービスの提供の禁止を含んでいる。UBSの制裁プログラムは、国連、スイス、EU、英国及び米国が課す制裁を含む、複数の法域に亘る制裁に準拠するように設計されている。

環境、社会及びガバナンス事項に関する動向

2022年、環境、社会及びガバナンス（ESG）事項は、異なる法域に亘って引き続き急速に変化している。

2022年6月、スイス銀行協会は、2つの新たな自主規制の最低要件を公表した。1つは、投資助言プロセスにおける持続可能性要件を考慮するための基準を設定する要件であり、もう1つはモーゲージ助言プロセスを規制する要件である。これと並行して、スイス連邦参事会は、「スイス気候スコア」を発表した。これは、ポートフォリオについて炭素排出量や推定気温上昇等、気候関連情報に関する透明性を提供する6つの指標で構成されている。

2022年9月、スイス連邦議会は、排出削減経路や中間目標に関する規定を含む、気候保護に関する新たな連邦法を採択した。この法律は、金融セクターを含む様々な経済セクターにおけるネット・ゼロへの移行を支援する措置について法的根拠を提供するものである。新たな法律は、2023年6月に実施される国民投票を経た上で、2024年に施行される見込みである。

スイス連邦議会は、2022年11月に気候関連開示に関する改正条例を採択しており、2024年1月1日以降、スイスに所在する大企業について義務化される。当該条例は、気候関連財務情報開示に関するタスクフォース（TCFD）の提言を参照しており、ネット・ゼロへの移行計画や企業の事業活動への気候関連の影響に関する開示要件を定めている。これと並行して、FINMAは気候関連財務リスクの開示に関する指針を公表し、2023年中に気候関連開示について再検討を行うこととしている。

2022年12月、スイス連邦議会は、金融セクターにおけるサステナビリティに関する報告書を公開し、当該報告書において2023年から2025年にかけて実施される予定である15の措置を定義している。当該措置は、特に、全体的な透明性を高めるために、より多くの、より良いサステナビリティ・データを経済のあらゆるセクターから入手できるようにすることを目的としている。スイス政府も、グリーン・ウォッシングに関する立場を表明しており、金融商品又はサービスは、国連の持続可能な開発目標等、より広範な持続可能性枠組

みにおいて少なくとも一つの目標に沿うもの、又はかかる目標に資するものである場合にのみ、持続可能な金融商品又はサービスとして宣伝されるべきだと述べている。

2023年1月、FINMAは、気候リスク管理に関する動向について更なる指針を提供した。FINMAは、UBSを含む監督対象機関が、気候関連財務リスクを管理するための適切な枠組みを、当該機関のそれぞれのリスク・プロフィールに適合した形で構築することへの期待を改めて表明した。この文脈において、FINMAは、BCBSとBCBSが2023年6月に公表した「気候関連金融リスクの実効的な管理と監督のための諸原則」のように、監督対象金融機関が、国際機関が提供する勧告及び指針、並びに市場における関連するベスト・プラクティスに積極的に取り組み、必要に応じて自身のツールやプロセスを更に開発していくことを期待している。

2022年4月、SECは、気候関連開示規則案を公表した。この規則案では、ガバナンス、リスクの特定及びシナリオ分析を含む気候リスク管理過程に関する定性的な開示、並びに温室効果ガスの排出量及び財務書類への影響に関する定量的な開示が求められている。

欧州委員会（EC）は2022年2月、企業のサステナビリティ・デューデリジェンスに関する法案を公表しており、企業に対して、自身の活動が人権及び環境に与える悪影響を特定し、必要に応じて防止、除去又は軽減することを求めている。また、ECは、専門格付機関が提供するESG格付けの機能について理解を深めることを目的とする公開協議を公表した。

2022年11月、EUは企業サステナビリティ報告指令を最終化し、全ての大企業及びEUの規制市場に上場している全ての企業を対象とする2014年非財務情報開示指令の報告要件が改正された。これは、UBSを含む大企業に対し、2024年度以降の年次財務報告書において、サステナビリティ事項に関する詳細な情報を提供することを求めるものであり、これには、自身の事業活動がサステナビリティ事項に与える影響や、サステナビリティ要因（気候変動や人権問題など）が自身のビジネスモデル、見通し及び業務に与える影響が含まれる。スイス連邦参事会は、遅くとも2024年7月に予定されている公開協議で、EU規則がスイスに与える影響について検討することを決定した。

グローバルなレベルでは、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）が2022年3月に、全般的なサステナビリティ関連開示要件を定義する基準案と、気候変動開示要件を規定する基準案の2つについて公開協議を開始した。この公開協議の結果に基づき、ISSBは、温室効果ガス排出量に関する開示基準を採用すること、気候レジリエンスに関する報告のためのシナリオを導入すること、並びに気候関連リスク及び機会を特定することを決定した。ISSBは、2023年6月までに基準を最終化するものと思われる。

当グループは、当グループに適用される基準及び要件をそれぞれの期限までに実施する予定である。

FINMA令2008/21「オペレーショナル・リスク及びレジリエンス - 銀行」の改正

2022年12月、FINMAは、BCBSの新たなオペレーショナル・レジリエンス原則をFINMAの枠組みに組み込む「オペレーショナル・リスク及びレジリエンス - 銀行」改正令を公表しており、これには情報通信技術リスク、サイバーリスク、重要データリスク、事業継続管理、クロスオーバー事業サービスリスク、並びに破綻処理及び再建時における重要サービスの継続が含まれる。オペレーショナル・レジリエンスを確保するための要件の実施については、2年間の移行期間が認められており、2024年1月1日までに重要な機能及び混乱許容度に関する最初の要件を実施し、2026年1月1日までに残りの要件を段階的に実施することが求められている。

スイス連邦参事会による改正マネーロンダリング防止法の承認

2022年8月、スイス連邦参事会は、スイスのマネーロンダリング防止法を改正し、かつマネーロンダリング防止規則を修正しており、これらは2023年1月1日に施行されている。特に改正規定は、全ての顧客及び顧客データを定期的に検討するという要件のみならず、報告要件にも影響を与える。

2【事業等のリスク】

本項には将来に関する事項が含まれているが、当該事項は2023年6月12日現在において判断したものである。

UBS AGに関連するリスク

以下の記載を含む一定のリスクは、UBS AGの戦略遂行の能力あるいは事業活動、財政状況、業績及び見通しに影響する可能性があるものである。UBS AGは、本質的に、複数のリスクにさらされており、その多くが事後的にのみ明らかとなる可能性のあるリスクである。そのため、UBS AGが重大であると考えていないリスク又はUBS AGが現在認識していないリスクもまた、UBS AGに悪影響を与える可能性がある。各リスク区分のうち、UBS AGが最も重大と考えるリスクから順に記載している。

市場リスク、信用リスク及びマクロ経済リスク

金融サービス業界における業績は市場状況及びマクロ経済環境に影響される。

UBS AGグループの事業は、市場及びマクロ経済の状況により大きな影響を受ける。市場の低迷及びマクロ経済環境の低迷は、国際的武力紛争、戦争若しくはテロ行為等の地政学的事由、制裁の発動、世界貿易摩擦若しくは世界的なサプライチェーンの混乱（エネルギー不足及び食料不安を含む。）、金融若しくは財政政策の変更、貿易政策の変更若しくは国際貿易紛争、インフレ若しくはデフレによる重大な価格変動、1以上の集中が進んでいる経済セクターの混乱、自然災害、パンデミック、又は地方及び地域の市民暴動を含む様々な要因により生じる可能性がある。そのような事態は、予測不能で不安定な影響を及ぼす可能性がある。

利率、信用スプレッド、証券の価格、市場のボラティリティ及び流動性、外国為替相場、商品価格、及びその他の市場変動並びに投資家心理に不利な変化が生じると、UBS AGグループの利益に、そして最終的にはその財務状況及び資本基盤に悪影響を及ぼすおそれがある。金融市場は全世界的なもので高度な相関性があるため、地方及び地域の事象がその発生国にとどまらず広範に様々な影響を及ぼす可能性がある。これらの事態はいずれも、UBS AGグループの事業又は財務成績に悪影響を与える可能性がある。

市場ボラティリティが著しいことにより、UBS AGグループの事業において、顧客活動水準及び市場取引規模の縮小が生じる可能性があり、かかる縮小が、特にグローバル・ウェルス・マネジメント及びインベストメント・バンクにおいて、取引報酬、手数料及びマージンを生み出すUBS AGグループの能力に悪影響を及ぼすこととなる可能性がある。市場が低迷すると、UBS AGグループが顧客のために運用する資産の規模及び評価が低下する可能性があり、これにより、主にグローバル・ウェルス・マネジメント及びアセット・マネジメントにおいて投資資産に基づき請求する経常的な手数料収入並びにアセット・マネジメントでの業績ベースの手数料が減少する可能性がある。またそのような市場の低迷により、UBS AGグループが投資対象又はトレーディング・ポジションとして保有し、計上する資産の価値が下落する可能性がある。更に、市場の流動性又はボラティリティの低下は、トレーディングの機会を制約する可能性があり、これにより、取引ベースの収入が減少し、更にUBS AGグループのリスク管理能力が妨げられる可能性がある。

地政学的事由：例えば、ロシア・ウクライナ戦争により、この数十年で最大規模の人道危機が引き起こされたことで数百万人もの人々が避難を余儀なくされ、ロシアから事業が大量流出し、グローバル・マーケット全体のボラティリティが高まった。当該戦争の結果、米国、EU、英国、スイス等を含む複数の管轄区域が、ロシア連邦中央銀行のみならずロシア及びベラルーシ並びにロシア及びベラルーシの一部の事業体及び国民に対し、広範な制裁を課した。その中でも、金融制裁には、一部のロシアの銀行に対する国際銀行間金融通信協会（SWIFT）のメッセージシステムの利用禁止、制裁対象となった個人及び法人の資産凍結、制裁対象となった事業体及び個人との取引制限、並びにEU及びスイスにおける、欧州経済地域（EEA）又はスイスに居住する権利を有さないロシア人からの預金の制限が含まれる。戦闘の規模並びに制裁の速度及び程度により、現在は予想できない方法を含め、前述した影響の多くが発生する可能性がある。

個々の国がクロスボーダーの支払若しくは貿易、若しくはその他の為替管理若しくは資本管理に規制を課した場合、又は通貨の変更があった場合（例えば、個人、事業体若しくは国に対し制裁が課された結果として1以上の国がユーロ圏を脱退する場合又は米国若しくはその他の国と中国との間の貿易規制及びその他のアクションが拡大する場合）、UBS AGグループは、事業に悪影響を受けるか、カウンターパーティの強制執行される債務不履行により損失を被るか、自己の資産を使用することができないか、又は自己のリスクを効果的に管理することができなくなる可能性がある。

マクロ経済及び政治的展開、貿易規制又は主要な市場参加者の破綻による市場の混乱により、地域的に又は世界的に危機が拡大すると、UBS AGグループは重大な影響を受けるおそれがある。UBS AGグループの戦略プランが時とともに、中国を含む新興市場での成長と利益を生み出すUBS AGグループの能力にますます依存

するようになっており、これによってUBS AGグループが当該市場に関連したリスクにさらされる可能性は高くなる。

グローバル・ウェルス・マネジメントは、全ての主要地域から収益を得ているが、多くの同業者と比べてアジアにより大きく集中しており、また、多くのヨーロッパの同業者とは異なり、米国で存在感を発揮している。インベストメント・バンクの事業は、同業者と比べヨーロッパ及びアジアをより重視しているが、そのデリバティブ事業は、ウェルス・マネジメントの顧客、特にヨーロッパ及びアジアの基盤顧客に対する仕組商品をより重視している。従って、UBS AGグループの業績は、他の一部の金融サービス提供者よりも、これらの地域及び事業での政治、経済及び市場の展開により大きな影響を受ける可能性がある。

COVID-19のパンデミック：新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミック、その対応のために政府が取った措置、並びに労働市場の変動、サプライチェーンの混乱、及びインフレ圧力等の関連する影響は、グローバル経済及び地域経済の状況に悪影響を及ぼし、かつ今後も悪影響を及ぼす可能性があり、その結果、グローバル経済の収縮、金融市場のボラティリティの増大、物品・サービス市場の危機、一定の地域の不動産市場における重大な混乱、失業の増加、信用リスク及びカウンターパーティ・リスクの増大、並びに事業運営上の課題がもたらされる。ほとんどの管轄区域で政府によるパンデミック関連措置は転換されたが、パンデミックの再拡大、ワクチンの無効化及び新たなパンデミック抑制策の継続又は実施によって、世界経済への悪影響が更に深刻になり、UBS AGグループの経営成績及び財務状況が悪影響を受ける可能性がある。インフレ圧力若しくはその他の世界的な市況の悪化が長引く場合、又はパンデミックが更なる経済若しくは市場の混乱を招く場合、UBS AGグループは、顧客活動水準並びに顧客の商品及びサービスに対する需要の減少、貸出コミットメントの利用の増加、顧客の債務不履行の著しい増加、UBS AGグループのローン・ポートフォリオ、ローン・コミットメント及びその他の資産における信用損失及び評価損の継続・増加、並びにその他の金融資産の減損を経験する可能性がある。2022年第2四半期に経験したように、株式市場の下落及びその結果生じる投資資産の減少もまた、UBS AGグループのグローバル・ウェルス・マネジメント事業及びアセット・マネジメント事業の経常受取報酬を減少させる。COVID-19のパンデミックに関するこれらの要因及びその他の結果は、資本及び流動性に対する潜在的制約、資本費用の増加、UBS AGグループの信用格付の格下げの可能性を含め、UBSの財務状況にマイナスの影響を及ぼす可能性がある。

パンデミック、継続するロシア・ウクライナ戦争、並びに現在のインフレ圧力及びそれに関連して悪化している経済状況がUBS AGグループの事業、経営成績及び財務状況、並びにその規制資本及び流動性比率にどの程度影響を及ぼすかは、現在の状況がUBS AGグループの顧客、カウンターパーティ、従業員及び第三者であるサービス提供者へ及ぼす影響を含む、将来の動向に依存する。

厳しい経済状況又はその他の経済状況において、顧客、取引相手及び他の金融機関に対するUBS AGの信用リスクのエクスポージャーが増大する可能性がある。

信用リスクは、貸付業務、引受業務及びデリバティブに関する活動といった、UBS AGグループの多くの事業に必ず付随するリスクである。経済若しくは市況の悪化、又は顧客、カウンターパーティ若しくは金融機関に対する制裁若しくはその他の制限の実施により、これらの信用エクスポージャーで減損及びデフォルトが発生する可能性がある。また、担保付のローン及びその他エクスポージャーの価値の下落により損失が悪化する可能性がある。UBS AGグループは、そのプライム・ブローカレッジ事業、証券金融事業及びロンバード貸付事業で、価値又は流動性が急速に低下する証券担保に対して相当な金額の信用供与を行っている。市場閉鎖及び為替管理、制裁又はその他の措置の発動は、UBS AGグループが既存取引を決済する能力又は担保を実行する能力を制限し、その結果、予期せぬエクスポージャーの増大を招く可能性がある。UBS AGグループのスイス・モーゲージ及び企業貸付ポートフォリオは、UBS AGグループの全貸付の大部分を占めている。従って、UBS AGは、住宅市場での財産評価、スイス・フラン高及びそれによるスイスの輸出に対する影響、スイス国立銀行によるマイナス金利への回帰、ユーロ圏又は欧州連合（EU）内の経済状況並びにスイスとEU又はEEA（スイスの最大の輸出市場）との間の協定の進展を含む、スイスにおける経済の展開の悪化リスクにさらされている。UBS AGグループは、大規模なスイスのモーゲージ・ポートフォリオを含む、様々な国における不動産関連のエクスポージャーを有している。UBS AGグループは、このポートフォリオが極めて慎重に運用されていると考えているが、それにもかかわらず、スイスの不動産市場が著しく悪化した場合に、UBS AGグループが損失を被る可能性がある。

UBS AGグループが2020年に経験したように、IFRS第9号の予想信用損失（ECL）モデルに基づき、信用損失費用は、信用減損（ステージ3）水準の上昇並びにステージ1及び2のECLの増加により、経済が低迷し

始めた時に急速に増大する可能性がある。ECLの著しい増加により、自己資本規制上の予想損失を上回る可能性があり、UBS AGグループの普通株式等Tier 1 (CET1) 自己資本及び規制自己資本比率に悪影響を与える可能性がある。

金利の動向及び変動は、UBS AGの財務成績に悪影響を与える可能性がある。

UBS AGグループの事業は金利動向の変動に敏感である。特にスイス及びユーロ圏における低金利又はマイナス金利の長期化により、2022年より前にUBS AGグループのパーソナル&コーポレート・バンキング事業及びグローバル・ウェルス・マネジメント事業から生じた受取利息純額が悪影響を受けた。選択的預金手数料又は最低貸付金利の導入等、UBS AGグループが収益への悪影響を緩和するために講じた措置によって、顧客預金(UBS AGグループの主要な資金調達源)の流出、新規純資金流出及びUBSのスイスでの貸付業務での市場シェアの低下がもたらされた。

2022年には、ユーロ圏とスイスにおいて中央銀行がインフレ率の上昇に反応したことにより中央銀行の政策金利がマイナスからプラスに転じるなど、米国をはじめとする大半の市場で金利が急上昇した。金利の上昇は一般的にUBS AGグループの受取利息純額に恩恵をもたらす。しかし、マネー・マーケット・ファンドの利益率等、金利上昇に伴い預金に対する代替商品の利益率が高まるにつれて、UBS AGグループでは顧客預金からの流出及び低金利タイプの口座から高金利を生むタイプの口座(定期預金口座及び定期預金証書等)へ預金のシフトが生じており、特に金利が急速に上昇した米国ではその傾向が顕著である。顧客預金の流出により、UBS AGグループが代替の資金源を獲得しなければならない可能性があり、これは顧客預金よりもコストがかかる可能性が高い。

通貨変動がUBS AGの利益、貸借対照表及び規制資本に悪影響を及ぼすおそれがある。

UBS AGグループは、通貨変動によるリスクにさらされている。2018年にUBS AGグループの表示通貨がスイス・フランから米ドルに変更され、スイス・フランに関する通貨変動リスクへのUBS AGグループのエクスポージャーは低下しているが、UBS AGグループの資産及び負債の大部分は、米ドル以外の通貨建てとなっている。更に、UBS AGの連結のCET1自己資本比率をヘッジするために、UBS AGの連結のCET1自己資本には、通貨感応度につながる外貨建てエクスポージャーを加えなければならない。そのため、資本と自己資本比率の両方を同時に完全にヘッジすることは不可能である。従って、外国為替相場の変動は、UBS AGグループの利益、貸借対照表、レバレッジ比率並びに流動性カバレッジ比率に悪影響を及ぼすおそれがある。

規制上のリスク及び法的リスク

UBS AGの事業遂行においては重大な法的及び規制上のリスクが発生する。

50を超える国々で業務を行う世界的な金融サービス機関として、UBS AGグループは多数の異なる法律、税金及び規制の体制に服しており、それには広範囲な規制上の監視も含まれ、重大な責任負担リスクにさらされている。またUBS AGグループは、多数の請求、紛争、法的手続及び政府調査の対象となっており、現在行われているUBS AGグループの事業活動により、今後そのような問題が引き続き発生すると予想している。これらの問題及びその他の問題に対するUBS AGグループの財務エクスポージャーの範囲は広大であり、UBS AGが設定した引当金の水準を大幅に上回る可能性がある。UBS AGは、これらの問題が解決された時の財務及び非財務への影響を予想することはできない。

UBS AGグループは、UBS AGグループに対する一般公衆の認識及びUBS AGグループの評判に悪影響を与える可能性のある不利な暫定決定又は判決を受ける可能性があり、それにより規制当局による健全性措置を受けることとなり、UBS AGグループが、十分な防御をすることができ、最終的にはより好ましい結果が得られると考えていたとしても、当該問題に関してUBS AGが追加の引当金の計上を余儀なくされる可能性がある。このリスクの一例として、フランスの第1審裁判所による総額45億ユーロの罰金及び損害賠償金の判決が挙げられる。当該判決は控訴裁判所により総額18億ユーロに減額されたが、UBS AGは当該判決に対し上訴した。

規制手続の解決により、UBS AGグループが一定の業務を維持するために規制上の不適格の権利放棄を取得することが求められ、許可及び規制上の承認を制限、停止又は解除する権利が規制当局に付与され、金融市場の公益事業に対し、UBS AGグループがそれらの公益事業に参加することを制限、停止又は解除することを認める可能性がある。そのような権利放棄を取得することを怠った場合、又は許可、承認若しくは参加が制限、停止若しくは解除される場合、UBS AGに重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

外国為替及びロンドン銀行間取引金利（LIBOR）並びにその他のベンチマーク利率に関連する政府当局とのUBS AGグループの和解は、主要な法域において、規制事項に現在伴う財務リスク及び風評リスクの程度が大幅に増加していることを際立って示している。LIBOR及び他の基準金利並びに外国為替及び貴金属に関する調査に関連して、UBS AGグループは当局に対して、調査に全面的に協力したにもかかわらず、更に、米国及びスイスを含む多くの法域における独占禁止法当局から条件付の減免又は条件付の免責を受けながら、UBS AGグループに対して非常に多額の罰金及び不正利得の返還が課され、UBS AGグループは有罪自認を要求された。

多年に亘り、UBS AGグループは、非常に高いレベルの規制上の監視及びUBS AGグループの戦略上の柔軟性を制限する特定の規制措置に服しており、かつ今後も服する。UBS AGグループは、過去に多額の損失につながった不備を修復したと考えており、LIBOR関連、外国為替及び貴金属に係る規制上の決定が浮き彫りにした問題に対処するため、UBS AGグループの統制を大幅に変更し、リスクの枠組みを実施している。UBS AGグループはまた、新たな規制要件を実行し、高まる要求に応えるため、幅広い取り組みを行ってきた。

UBS AGグループは、そのオペレーショナル・リスクの管理、リスク統制、マネーロンダリング防止、データ管理及びその他の枠組みを改善するために採る措置について、規制当局との積極的な話し合いを継続しており、その他にも監督当局の要求に応えられるよう努めているが、UBS AGグループの取り組みが期待される効果をもたらすとの保証はない。かかる経緯により、UBS AGグループの規制執行に関するリスクのレベルは、同業の一部の金融機関が負担するレベルよりも大きくなる可能性がある。

規制の大幅な変更は、UBS AGの事業及び戦略プランの実行能力に悪影響を及ぼす可能性がある。

UBS AGグループは、2008年の金融危機以降、再生・破綻処理計画、資本・健全性基準の変更、行政の変更に伴う課税制度の変更、市場の新たな基準及び改定された基準及び信認義務、並びに環境、社会及びガバナンス（ESG）に関する新規及び進展中の基準及び要件をはじめとする重要な規制要件の対象となっている。かかる取り組みを調整するための規制当局の試みにもかかわらず、銀行規制に関し採用された措置又は提案された措置は、主要な法域によって著しく異なるため、世界的な金融機関の事業運営が更に困難になっている。また、スイスで行われている資本及び流動性等の問題に関する規制変更は、他の主要な法域よりも急速に進んでいることが多く、大手国際銀行に対するスイスの要件は、主要な金融センターの中でも最も厳しいものの一つである。これによりUBS AG等のスイスの銀行は、より緩い規制に従う同種の金融機関又は規制のないノンバンクの競合相手と競争する際、不利益を被る可能性がある。

UBS AGグループは、追加の規制要件及び監督基準の変更の実施並びに現行法令の遵守について、今後も監督当局から更に綿密な調査を受ける可能性がある。UBS AGグループが、ここに挙げた事項又は他の事項に関する監督当局の要求に応えられない場合又は別の監督上の若しくは規制上の問題が発生した場合、UBS AGグループは規制当局から更に綿密な調査を受けることとなり、UBS AGグループの戦略的柔軟性を更に制約する措置を受ける可能性がある。

破綻処理の実行可能性及び再生・破綻処理計画：UBS AGは、その破綻処理の実行可能性を改善し他の規制要件を満たすために、業務の大部分を子会社に移転した。その結果、莫大な実施費用、資本コスト及び資金調達コストの増加、営業上の柔軟性の低下を招くこととなった。例えば、米国の規制要件を満たすためにUBS AGの全ての米国子会社を米国中間持株会社の傘下にし、また、破綻処理の実行可能性を改善するためにパーソナル&コーポレート・バンキング部門及びグローバル・ウェルス・マネジメント部門内のスイスで記帳された事業の実質的に全ての業務をUBSスイスAGに移転した。

このような変更は、業務、資本、流動性、資金調達及び税金の非効率性を生じさせる。子会社におけるUBS AGの事業が現地の所要自己資本、流動性要件、安定資金需要、資本計画要件及びストレス・テスト要件の対象となっている。このような要件によって、影響のある子会社における自己資本規制及び流動性要件が強化されており、これによってUBS AGの営業上の柔軟性が制限され、事業部門間の相乗作用から利益を得る能力及びUBS AGグループに利益を分配する能力にマイナスの影響が及ぶ。

スイスの大きすぎで潰せない（TBTF）枠組みに基づき、UBSは、経営難に陥った場合にシステム上重要な機能を保つことができるよう、実行可能な緊急時計画を整えることを要求されている。更に、UBSは、この枠組み並びに米国、英国、EU及びUBSが事業を行う他の法域での同様の規制に基づき、重大な悪影響を及ぼす事象が生じた場合に再建するために講じる措置又は現地国で破綻処理手続若しくは破産手続を通じて当グループ若しくは事業を徐々に縮小する場合に講じる措置を詳細に示す信頼性の高い再生・破綻処理計画を作成することを求められている。UBSが提示する再生・破綻処理計画が不十分であるか又は信用性に欠けると

関連当局に判断された場合、当該当局は、関連規則により、当該法域でのUBS AGグループの事業の範囲又は規模に制限を課すことを認められ、破綻処理を妨げている障害を取り除くために、資本金額又は流動性金額のいずれか高い方を保つようUBS AGグループに義務付けるか、又はUBS AGグループの法人体制若しくは事業を変更するようUBSに義務付けることができる可能性がある。

資本・健全性基準：UBS AGには、国際的に活動しているスイスのシステム上関連ある銀行（SRB）として、世界で最も厳しい自己資本及び総損失吸収力（TLAC）に関する要件が課されている。更に、UBS AGの子会社の多くは、最低所要自己資本、流動性要件及び類似の要件を遵守しなければならない。そのため、UBS AGは、子会社の資本の大部分を出資し、子会社の流動性を高めた。これらの資金は、関連する事業体の資金需要及び担保の必要性を満たすために利用することができるが、通常、UBS AGグループ全体での使用を目的としてすぐに利用できるものではない。

UBS AGは、バーゼル銀行監督委員会（BCBS）が発表した追加の資本基準の発効日が近づくにつれ、UBS AGのリスク加重資産（RWA）が更に増大すると予想する。

資本・流動性基準の引き上げにより、UBS AGグループが戦略的機会を追求する能力又は株主に資本を還元する能力が大幅に損なわれる可能性がある。

市場規制及び信認基準：UBS AGグループのウェルス・マネジメント事業及びアセット・マネジメント事業は、規制上の監督が強化され、受託者の基準及びその他の注意基準に関する基準が変更されつつある環境の中で行われており、運用会社又はアドバイザーと顧客との間の利益相反を軽減又は排除することが重視され、投資マネジャー及び他の業界参加者の世界的なシステム及びプロセス全体にわたって効果的な実施が必要となっている。例えば、UBS AGグループは、ブローカーと投資顧問の小売顧客に対する義務の強化と明確化を目的としたSECの最善の利益規則（Regulation Best Interest）、UBS AGグループの自己勘定取引業務に従事する能力を制限するボルカー・ルール並びにヨーロッパ及びスイスの市場行動に関する規則の変更を遵守するために、事業プロセス、方針及び顧客との対話に関する条件を大幅に変更してきた。将来、顧客に対する義務に関する規制が変更された場合、UBS AGグループは更なる事業の変更を求められる可能性があり、その結果、追加費用が発生し、UBS AGグループの事業に悪影響を及ぼす可能性がある。また、UBS AGグループが従事する可能性のある活動の種類又は営業方法を大幅に制限する他の類似の規則の適用を受ける可能性もある。

多くの場面で、UBS AGグループはクロスボーダーでサービスを提供しており、それ故、UBS AGグループは第三国の企業の市場アクセスを制限する障壁に敏感である。特に、第三国の企業による欧州市場の利用に関する規制を調和させるEUにおける取り組みは、UBS AGグループがスイスからこれらの法域で事業を運営する能力に悪影響を及ぼす新しい障壁を創出する効果を有する可能性がある。更に、多くの法域では、本国の規則との同等性の判断、代替コンプライアンス及び類似する礼譲の原則に基づきクロスボーダー活動への規制を強化している。スイスとの同等性が低いと判断された場合、UBS AGグループが当該法域の市場へアクセスする機会が制限される可能性があり、UBS AGグループがグローバル企業として事業を行う能力にマイナスの影響を与える可能性がある。例えば、EUはスイスの証券取引所に対して、2019年6月30日に終了する同等性の判断期間の延長を拒否した。

UBS AGグループは、世界規模での税務情報の自動交換がスイスで実施されると予測して金融当局がクロスボーダー投資と会計上のアムネ스티制度を更に重視するようになったこと及びこれらの変化に対応してUBS AGグループが実施してきた措置により、多年度にわたってクロスボーダーの資金流出を経験している。現地の税法又は税規制の更なる改正及びその実施、追加的なクロスボーダーの税務情報交換体制、国内でのタックス・アムネ스티若しくは実施プログラム又は類似の措置は、UBS AGグループの顧客がUBS AGグループと事業を行うことの可否若しくは意思に影響を及ぼす可能性があり、更にクロスボーダーの資金流出が発生することとなる可能性がある。

UBSが財政困難に陥った場合、FINMAは、UBSグループAG、UBS AG又はUBSスイスAGに関して再編成手続若しくは清算手続を開始するか又は保護措置を課す権限を有し、当該手続又は措置は、UBSの株主及び債権者に対して重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

UBSグループAG、UBS AG及びUBSスイスAGのようなスイスの銀行及び金融グループのスイス国内の親会社について、債務超過であるか、流動性に深刻な問題があるか又は関連する期限の満了後に自己資本比率規制がもはや達成されないとの懸念に正当な根拠がある場合、FINMAは、スイス銀行法に基づき、当該事業体に関して広範囲な法的権限を行使することができる。当該権限には、保護措置の命令を下すこと、再編成手続を

開始すること（及び当該手続に関連してスイスでの破綻処理実施権限を行使すること）、並びに清算手続を開始することが含まれ、当該権限はいずれも、株主及び債権者に対して重大な悪影響を及ぼす可能性があるか、又はUBSグループAG、UBS AG若しくはUBSスイスAGによる配当金の支払若しくは債務の返済を阻止する可能性がある。

UBSが当該保護措置に対して異議を申し立てる能力は十分でない可能性があり、また、債権者及び株主も、スイス法に基づき又はスイスの裁判所において、当該保護措置の賦課（支払の繰延が義務付けられるか又は結果として支払が繰り延べられる措置を含む。）に対する拒否、差止めの要求、又は異議申立てを行う十分な能力を有さない可能性がある。

UBSグループAG、UBS AG又はUBSスイスAGに関して再編成手続が開始された場合、FINMAが行使する可能性のある破綻処理実施権限には、（ ）手続の対象事業体の資産、債務及びその他の負債の全部並びに契約を他の事業体に移転する権限、（ ）手続の対象事業体が当事者となっている契約の（a）終了又は当該契約の終了権、当該契約に基づくネットティング権、（b）当該契約に基づく特定の種類の担保の実行若しくは処分を行う権利、若しくは（c）当該契約に基づく請求権、負債若しくは特定の担保を譲渡する権利の行使を最大2営業日間、停止する権限、及び/又は（ ）手続の対象事業体の株主資本及び規制資本商品の一部若しくは全部の評価減を行う権限、また当該規制資本の全部の評価減が行われた場合には、手続の対象事業体のその他の負債性商品の評価減を行うか又は株式に転換する権限が含まれる。株主及び債権者は、当該破綻処理実施権限の行使の根拠となる破綻処理計画を拒否する権利又は当該計画の差止めを求める権利を有さない可能性がある。株主及び債権者は、破綻処理実施権限の行使の決定に異議を申し立てる権利又は当該決定を司法手続若しくは行政手続若しくはその他により見直させる権利しか有さない可能性がある。

破綻処理手続の対象事業体の株式及び規制資本商品の全部又は一部の評価減が行われる場合、関連する株主及び債権者は、その評価減の対象となる当該株式及び債務について一切支払を受けることができない可能性があり、当該評価減は永続的であり、投資家はその時点で又はその後、株式又は他の参加権を受領しない可能性があり、債務者のその後の財産回復が見込まれる場合であっても評価増し又は他の補償を受ける権利を有さない可能性がある。FINMAが破綻処理手続の対象事業体の債務を株式に転換するよう命令した場合、投資家が受領する有価証券は、当初の債務よりも大幅に価値が下落している可能性があり、リスク・プロフィールも大幅に異なる可能性がある。更に、株式を受領する債権者は、その後、破綻処理された事業体の倒産、清算又は解散が行われた場合、事実上、当該事業体の全債権者に劣後する可能性があり、投資家が投資額の全部又は一部を失うリスクが増大する可能性がある。

FINMAは、再編成手続に関連する権限の行使について大きな自由裁量権を有する。更に、特定の種類の預金等、特定の区分の債務は優遇される。そのため、スイスの再編成手続の対象事業体の債務を保有する者については、当該債務と同順位の債務が、評価減又は株式への転換が行われていない場合であっても、当該債務を評価減されるか又は株式に転換される可能性がある。

持続可能性、気候、環境及び社会に関する基準及び規制の進展は、UBS AGの事業に影響を及ぼし、その目標を完全に実現する能力に影響を与える可能性がある。

UBS AGグループは、ESG事項に関する意欲的な目標を設定している。これらの目標には、UBS AGグループが顧客と行う事業及びUBS AGグループが提供する商品に関し、炭素排出を含め、その事業運営における環境面での持続可能性に関するUBS AGグループの計画が含まれる。当該目標には、UBS AGグループの従業員及びサプライチェーンの多様性に関する目標又は計画並びに国連持続可能開発目標に関する支援も含まれている。UBS AGグループが設定した目標を達成するためにUBS AGグループ、政府その他に求められるであろう行動の範囲については相当な不確実性があり、かかる目標及び目的の多くは、政府及び民間の行動が組み合わさって初めて達成可能となるものである。これらの事項を取り扱う国内及び国際的な基準及び期待、業界及び科学的な慣行、並びに規制上の分類法及び開示義務は、比較的未完成で急速に発展している。多くの場合、目標及び基準は概観的に定義され、異なる解釈がなされることもある。更に、UBS AGグループの気候及びその他の目標を測定するために利用可能な情報には大きな限界がある。UBS AGグループは、開示を行う時点で存在する基準に基づいて目標を定義し、開示しているが、（ ）UBS AGグループが事業を行う上で遵守する様々なESG規制及び開示制度が互いに矛盾することがない、（ ）現行の基準が、UBS AGグループの理解と異なる解釈がなされる若しくはUBS AGグループがかかる目標を達成するための費用若しくは労力を著しく増加させるような方法で変更されることがない、又は（ ）自主的であれ法規制によるものであれ、追加的なデータ若しくは方法がUBS AGグループの目標及び希望の算定を大きく変える可能性があるという保証は

ない。かかる目標を達成することが想定より極めて困難若しくはもはや不可能であることが判明する可能性もある。また、基準の変更に伴い、UBS AGグループが規定した目標及び計画を大幅に変更することが必要になる可能性もある。UBS AGグループが設定した目標を達成できない、あるいはその事業に著しい負担をかけないと達成できない場合には、UBS AGグループが規制上の期待を充足できない、その評判を損なう、又は訴訟若しくはその他の不利益な措置を受けるリスクが増大する。

投資判断においてESGリスクを考慮する必要がある等、ESG規制制度や国際基準が策定されつつある一方で、いくつかの管轄区域、特に米国においては、投資判断及び事業決定においてESG要因を考慮することを制限する規則が策定されている。このような反ESG規則の下では、特定の業界をボイコットしたり差別したりしていると認識される会社は、特定の政府機関との事業活動を制限される可能性がある。当グループがESGの考慮に基づいて他社を差別しているとされる場合、又は反ESG規則が更に進展若しくは拡大した場合、UBS AGグループの事業が悪影響を受ける可能性がある。

UBS AGの財務成績は、予測及び評価の変更並びに会計基準の変更からマイナスの影響を受ける可能性がある。

UBS AGは、国際財務報告基準（IFRS）に従ってUBS AGの連結財務諸表を作成している。当該会計基準を適用する場合、連結財務諸表の作成時には不確実性の高い見積り及び予測に基づく判断を用いる必要がある。これには、例として、金融商品の公正価値の測定、繰延税金資産（DTA）の認識、のれんの減損評価、予想信用損失並びに訴訟、規制上及び類似の問題に対する引当金の見積りが挙げられる。当該判断（その基礎となる見積りや予測を含む。）は、それまでの経験、将来の予測及びその他の要因を含んでいるため、現在の状況に基づき、引き続き関連性のあるものであるかを判断するために定期的に評価されている。別の予測に基づく、報告済みの業績が異なることとなる可能性がある。予測を変更した場合又は進展する市況を反映するために必要な変更を行わなかった場合、予測の変更事由が発生した期間の財務諸表に重大な影響が及ぶ可能性がある。引当金の見積りは、考えられる結果が広範囲にわたり、また、不確実性が大きいと仮定して行わなければならない可能性がある。例えば、UBS AGグループのフランスでの法的手続及び米国での住宅モーゲージ担保証券に関連する法的手続に関して考えられる結果は広範囲にわたるため、適切な引当金の評価に関連する不確実性が増大する。将来の見積り及び予測が現在の見通しから外れた場合、UBS AGグループの財務成績にも悪影響が及ぶ可能性がある。

IFRS又はその解釈の変更によって、今後の報告済みの業績及び財務状況が、現在の予想と異なるものとなったり、又は、会計基準を遡及適用することにより、過去の業績がこれまでに報告されたものと異なるものとなったりする可能性がある。かかる変更はまた、UBS AGの所要自己資本及び自己資本比率に影響を及ぼす可能性がある。例えば、2018年にIFRS第9号に基づくECL処理方法を導入したことにより、ローン、ローン・コミットメント、保証及び一定の取消可能な貸付枠に起因する信用リスクの計上方法が根本的に変更された。このECL処理方法に基づき、信用損失費用は、信用減損（ステージ3）水準の上昇並びにステージ1及び2のECLの増加により、経済が低迷し始めた時に急速に増大する可能性があり、経済の見通しが改善して初めて徐々に縮小する。UBS AGが2020年に経験した通り、この影響は、経済環境が悪化すると更に顕著に現われる可能性がある。ECLの著しい増加により、自己資本規制上の予想損失を上回る可能性があり、UBS AGの連結のCET1自己資本及び規制自己資本比率に悪影響を与える可能性がある。

UBS AGはその資本基盤を維持できない可能性がある。

UBS AGは、その資本基盤により、UBS AGの事業を成長させ、規制上及び自己資本の要件の増大に対処することができる。自己資本比率を維持するUBS AGの能力は数多くのリスクにさらされている。かかるリスクには、UBS AGの財務成績、UBS AGの自己資本比率の算定に悪影響を及ぼす可能性のある資本基準、方法及び解釈の変更の影響、リスクの追加、又は資本バッファの賦課、並びに子会社に対する所要資本、流動性及び類似の要件の追加適用が挙げられる。UBS AGの自己資本比率及びレバレッジ比率は、主にRWA、レバレッジ比率の分母及び適格資本から得られている。それらはいずれも多くの要因により変動する可能性があり、一部の要因はUBS AGの制御が及ばないものである。UBS AGグループの業績は、本書に記載される他のリスク要因に起因する事由により悪影響を受ける可能性がある。また、訴訟及び規制上のリスク並びにオペレーショナル・リスク事由等の場合には、突発的に多額の損失が発生する可能性がある。

UBS AGグループの適格資本は、純利益又はその他の包括利益に計上される損失により減少する可能性がある。適格資本が減少する原因には他にも、のれんの水準を変化させる買収、資本に含まれているDTAに関す

る一時差異の変動、持分の価額に影響する為替の不利な動き、特定の種類のポジションに係る評価が不確実な場合に要求される慎重を期した調整、規制資本における株主資本に寄与する項目の包含又は除外に関する規制上の解釈の変更並びにその他の包括利益に計上される特定の年金基金資産及び負債の価額の変動又はUBS AGグループの確定給付債務純額の変動を計算するために使用される金利及びその他の前提の変動等が挙げられる。

RWAは、UBS AGグループの事業活動、UBS AGグループのエクスポージャーのリスク・プロファイルにおける変化、UBS AGグループの外国為替エクスポージャーの変化及び外国為替相場の変動並びに規制に左右される。例えば、市場のボラティリティの高さ、信用スプレッドの拡大、不利な為替の動き、カウンターパーティ・リスクの増大、経済環境の悪化又はオペレーショナル・リスクの増大等がRWAの増大につながる可能性がある。RWA算定における変更、追加補完RWA費用又は一定のエクスポージャーに適用される乗数が課されること及び他の方法の変更に加え、BCBSが公表したバーゼル の枠組み及びトレーディング勘定の抜本的見直しの最終化によって、UBS AGグループのRWAが増加すると考えられる。

レバレッジ比率は、貸借対照表志向の指標であるため、貸借対照表集約度の小さい業務に比べ、融資等の貸借対照表集約型の業務を制限し、UBS AGグループが他のリスクに基づく所要自己資本を満たしたとしても、UBS AGグループの事業を抑制するものとなりかねない。UBS AGグループのレバレッジ比率分母は、とりわけ、預金及び貸付け等の顧客の活動水準、外国為替相場、金利及びその他市場の要因に左右される。これらの要因の多くは、全体的又は部分的にUBS AGグループの制御が及ばないものである。

UBS AGの財務実績に対する税効果は税法改正及び繰延税金資産の再評価に大きく左右される。

UBS AGの実効税率は、UBS AGの業績、将来の収益性に関するUBS AGの予想及び米国連邦法人税率の引き上げ案等、法定税率が変動する可能性を極めて敏感に反映している。更に、UBS AGは、過年度の税務上の欠損金に基づきDTAを認識している。これは、UBS AGの事業計画において報告された将来の課税所得を前提にして回収可能な範囲を示すものである。UBS AGの業績により今後、とりわけ米国において課税所得が減少することが予想される場合は、UBS AGは、現在、損益計算書上で認識されているDTAの全部又は一部について、想定されている償却額を超える金額の償却を行わなければならない可能性がある。これにより、その償却が行われた年度のUBS AGの実効税率が上昇する可能性がある。逆に、UBS AGが税務上の欠損金を認識していない事業体の業績が、とりわけ米国又は英国において改善すると予測される場合、UBS AGはDTAを追加認識する可能性がある。そして、これによってUBS AGの実効税率は、追加のDTAが認識された年度において減少することとなり、UBS AGの実効税率が将来上昇することとなる。また、UBS AGの実効税率は、特に米国において、将来の法定税率の引き下げにも敏感であり、これにより、影響のある地域において、税務上の繰越欠損金等の項目から税務上の便益が期待される値が今後縮小される可能性がある。このことは、ひいては関連するDTAの評価切り下げを引き起こすこととなる。逆に言えば、米国の法人税率引き上げにより、UBS AGグループのDTAは増加することとなる。

UBS AGは通常、更新された事業計画を踏まえた今後の収益性の再評価に基づき、その会計年度の第4四半期にUBS AGのDTAを再評価している。UBS AGは、DTAの回収可能性を評価する際に、UBS AGの業績及びこれまでの予想税率の正確性並びに他の要因（残存する税務上の繰越欠損金期間及びDTAの有効期間における今後の予測課税所得の評価を含む。）を考慮している。将来的な収益性の見積りは本質的に主観的なものであり、特に将来の経済状況、市場状況及び他の状況に左右されやすく、予測は困難である。

UBS AGの過年度の業績からわかることは、DTA認識額の変化が報告済みの業績に及ぼす影響は大きいということである。UBS AGがDTAを再測定する方法を将来変更する場合、UBS AGの実効税率、特に変更が実施された年の実効税率に影響を及ぼすと考えられる。

UBS AGの通年の実効税率は、損失カバレッジされていない支店及び子会社からの利益に関する税費用の総額が予想額と異なる場合又は損益計算書上、UBS AGが便益を受けられない税務上の繰越欠損金が支店若しくは子会社に発生した場合に変動する可能性がある。特に、税務上、UBS AGグループの他の事業体の課税所得と相殺できない事業体又は支店の損失で、DTAが追加で認識されることとならない損失により、UBS AGの実効税率が引き上げられる可能性がある。更に、UBS AGが法人体制を変更した国の税法又は税務当局は、事業体を恒久的施設として課税の対象とする可能性、又はある法人が負担する税務上の欠損金を、新規に設立、若しくは再編成される子会社若しくは関連会社へ移転することを阻止する可能性、又は移転人が従前行っていた事業に関連する税務上の欠損金を活用することに制限を課す可能性がある。かかる事情が生じた場合

で、税務上の欠損金が生じた法人においてかかる欠損金を活用する機会の計画に制限がある場合、当該欠損金に伴うDTAは、損益計算書上で評価減を要求される可能性がある。

税法が改正されると、UBS AGの実効税率に大きな影響を及ぼす可能性があり、一定の業務の収益性にも大きな影響を及ぼす場合がある。更に、制定法上及び規制上の変更によって、並びに裁判所及び税務当局による税法の解釈方法の変更（ある法域に関連する恒久的施設の設置又はそれに類似する理論により、UBS AGが当該法域で納税しなければならないとの主張及び不確実な税務ポジションのUBS AGによる評価の変更が含まれる。）によって、UBS AGが最終的に納付する金額と税効果会計の金額とが大きく食い違ってくる可能性もある。

戦略に関するリスク、管理に関するリスク及びオペレーショナル・リスク

UBSによるクレディ・スイス・グループAGの買収には重大な統合リスクを伴う。

2023年6月、クレディ・スイス・グループAGはUBSグループAGに吸収合併され、UBSグループAGはクレディ・スイス・グループAGの全ての資産及び負債を承継し、UBSグループAGが旧クレディ・スイス・グループAGの直接又は間接の子会社（クレディ・スイス・グループ）の直接的又は間接的株主になった。よって、連結ベースでは、クレディ・スイス・グループの全ての資産、リスク及び負債（訴訟リスク及び債務を含む。）がUBSの一部となる。これには、クレディ・スイス・グループの会社に対する継続中及び将来の全ての訴訟上の請求が含まれる。これにより、訴訟及び調査リスクに対するUBSのエクスポージャーが大幅に増加し、UBSが当該取引及び/又は当該取引に関連して取られる規制上及びその他の措置に関連して訴訟の対象となる可能性があり、その結果、多額の費用が発生する可能性がある。

クレディ・スイス・グループの吸収合併が、両グループ及びそれらの事業の統合において、また、コスト削減及び非中核資産の売却に関する計画された戦略の実行において、どこまで成功するか、結果として生じる減損及び評価減のレベルがUBSの経営成績、株価及び格付けに影響を及ぼす可能性がある。この取引には、大幅なリストラクチャリングが必要となると予想され、かつ特定の管轄区域でクレディ・スイス・グループが運営する業務分野をUBSが行う権利を得られないリスクを含め、多大な統合リスクも伴う。UBSは、UBS AG及びその子会社が運営する事業部門の統合等、更なる構造変更を実施する可能性がある。UBSは、当該取引及びその後のリストラクチャリングに関連して多額の取引手数料及び費用を負担する予定であり、また、当該取引において期待されるコスト削減及びその他の便益の全てを実現するとは限らない。

統合のための更なる調査及びプランニングが行われており、UBS AGが現在重大とは考えていない又は現在認識していないリスクもUBS AGに悪影響を及ぼす可能性がある。

オペレーショナル・リスクは、UBS AGの事業に影響を及ぼす。

UBS AGグループの事業は、異なる通貨による複数のかつ様々な市場において大量でその多くが複雑な取引を処理するUBS AGグループの能力、UBS AGグループが服する多くの様々な法体制及び規制体制の要件を遵守する能力、並びに無許可の、架空の又は詐欺の取引を防止し、速やかに発見し、停止する能力に依拠している。UBS AGグループはまた、決済システム、為替、情報の処理業者並びにセントラル・カウンターパーティを含む、第三者が管理するシステムへのアクセス及びその機能にも依拠している。UBS AGグループ又は第三者のシステムが故障すると、UBS AGに悪影響が及ぶ可能性がある。これらのリスクは、UBS AGグループがブロックチェーン等の最新のテクノロジー、プロセス、プラットフォーム又は当該テクノロジーに依拠する商品を開発する中で、より大きくなる可能性がある。UBS AGグループのオペレーショナル・リスクの管理及び統制に関するシステム及びプロセスは、UBS AGグループの活動に伴うリスク（処理過程のミス、実行ミス、違法行為、無許可取引、詐欺行為、システム障害、金融犯罪、サイバー攻撃、情報セキュリティ違反、不適切又は効果のないアクセス制御、セキュリティ障害及び物理的防御の失敗から生じるリスクを含む。）の適切な管理の確保を支援することが企図されている。UBS AGグループの内部統制によってこれらのリスクの特定及び是正を行えない場合又は行えないことが判明した場合、UBS AGグループは、業務支障をきたし、2011年9月に公表された無許可取引事件で発生した重大な損失のような多額の損失を招くおそれがある。

相当な割合のUBS AGグループの従業員がオフィス外で働いており、当該体制が今後も継続する予定であるため、監督及び監視統制の維持並びに不正及びデータ・セキュリティのリスクの増大を含め、UBS AGグループは新たな課題及びオペレーショナル・リスクに直面しており、今後も直面し続ける。UBS AGグループは、これらのリスクを管理する措置を取っているが、このような措置は、UBS AGグループが現在経験している規

模又は期間では検証されておらず、かかる措置が現在の前例のない事業環境では効果的ではないことが判明するリスクがある。

UBS AGグループは、効率の向上、エラーリスクの低減及びUBS AGグループの顧客体験向上の取り組みの一環として自動化を利用している。UBS AGグループは、これらの目的を推し進めるためにロボット処理、機械学習及び人工知能の利用を拡大する予定である。これらのツールの利用には、効果的な設計や試験の必要性等、固有のリスクが伴い、機械学習及び人工知能ツールの開発・運用に使用するデータの質により、当該ツールの機能に悪影響が及ぶ可能性があり、エラー及びその他のオペレーショナル・リスクが発生することとなる可能性がある。

金融機関にとっては、金融ビジネスや取引を行うためのデジタル技術、クラウドコンピューティング及びモバイル端末の普及により、サイバー・セキュリティ・リスクが高まっている。これに加え、ハッカー、テロリスト、犯罪組織、国家及び過激派によるサイバー攻撃も頻度が増えかつ巧妙化している。現在の地政学的緊張もまた、外国の国家主体によるサイバー攻撃のリスクの増大につながってきた。特に、ロシア・ウクライナ戦争や、スイス、米国、EU、英国等によるロシアへの厳しい制裁の発動は、サイバー攻撃のリスクを増大させており、引き続き増大させる可能性がある。

金融サービス会社は、ますます、セキュリティ侵害並びにサイバー攻撃及び他の形式の攻撃にさらされており、その一部は、秘密情報若しくはシステムへのアクセス権の取得、サービスの妨害又はデータの盗用若しくは破壊をもくろむ、的を絞った高度な攻撃である。これらの攻撃は、UBS AGグループ独自のシステム又は外部のサービス提供者によって運用されるシステムで発生する可能性があり、ランサムウェア、ウイルス又はマルウェアの導入、フィッシング及び他の形態のソーシャル・エンジニアリング、分散型DoS攻撃並びにその他の手段によって試みられる可能性がある。これらの試みは、直接行われるか又はUBS AGグループの従業員、第三者サービス提供者若しくはその他ユーザーの機器若しくはセキュリティパスワードを使用して行われる可能性がある。外部からの攻撃に加え、UBS AGグループは、従業員等による内部方針及び手続の不遵守並びにUBS AGグループのデータの誤用により顧客データを喪失したことがある。UBS AGグループは、そのシステム又はデータへの脅威を予想、検出又は認識できない可能性があり、またUBS AGグループの予防措置が攻撃又はセキュリティ侵害を予防するのに効果的でない可能性がある。UBS AGグループの予防措置にもかかわらずセキュリティ侵害が発生した場合、特定の侵害又は攻撃を直ちに検出することはできない可能性がある。特定の攻撃が検出された場合でも、その攻撃の性質と範囲を調査し評価するため、そしてシステム及びデータの回復及びテストのためには時間が必要である。UBS AGグループが最近経験したように、サービス提供者側で攻撃が成功してしまった場合、UBS AGグループは、攻撃を検出し、攻撃を調査・評価し、関連するシステム及びデータを正常に復元するサービス提供者の能力に依拠する可能性がある。UBS AGグループ又はサービス提供者のシステム又はデータのセキュリティ侵害又は回避が成功した場合、UBS AGグループの業務の妨害、UBS AGグループ又はその顧客に関する秘密情報の不正使用、UBS AGグループのシステムへの損害、UBS AGグループ又はその顧客の金銭的損失、データ保護法及び類似の法律の違反、訴訟エクスポージャー及びUBS AGグループの評判の侵害等、UBS AGグループに重大な悪影響が及ぶ可能性がある。規制上、サイバー・セキュリティに一層焦点が当てられ、規制当局がランサムウェア及びその他のサイバー・セキュリティ関連の問題に関する新たな規則、指針及びイニシアチブを発表したことから、UBS AGグループは、執行措置の対象になる可能性がある。

UBS AGグループには、EU一般データ保護規則等、複雑で頻繁に改正される、顧客データ及び個人データの保護に関する法令が適用される。UBS AGグループが個人データの収集、使用及び移転を行う際に適用法令を必ず遵守するようにするには、相当な資源が必要となり、UBS AGグループの業務の実施方法に影響を与える可能性がある。UBS AGグループは、適用法令を遵守しなかった場合、罰金、処罰及びその他制裁を科される可能性がある。また、UBS AGグループのベンダー若しくはその他サービス提供者又は顧客若しくはカウンターパーティが当該法令を遵守しないか又は保護対象データをしかるべき方法で管理しなかった場合、UBS AGグループが上記のような処罰を受ける可能性がある。更に、顧客データ又はその他データを喪失又は漏洩した場合、UBS AGグループの評判を傷付けUBS AGグループの事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

近年の米国及びその他の国の政府による金融機関に関する政策の主要な焦点は、マネーロンダリング及びテロの資金調達を食い止めることである。UBS AGグループは、業務を行っている多くの国の法律に基づき、マネーロンダリング及びテロの資金調達の発見、防止及び報告並びに顧客の身元情報の確認を目的とした有効な方針、手順及び管理を維持することを義務づけられている。UBS AGグループはまた、米国海外腐敗行為防止法や英国贈収賄防止法等、腐敗行為防止及び他者による公務員への不正な支払に関する法令にも服して

いる。UBS AGグループは、当該法令を遵守するよう設計された方針、手続及び内部管理を実施している。しかしながら、米国の規制当局より、UBS AGグループの米国での業務におけるマネーロンダリング防止プログラムの設計及び運用が不十分であるとの判断を受けた。UBSは、そのプログラムに対する規制上の要件を十分に満たすことを目的として、このような規制当局による判断に対処するための重要なプログラムを実施している。マネーロンダリング、テロの資金調達又は腐敗行為を防ぐのに十分なプログラムを維持し、実施できなければ、またそれらの分野でのUBS AGグループのプログラムが失敗すれば、法的執行行為及びUBS AGグループの評判に及ぶダメージの両面で深刻な結果を招く可能性がある。ウクライナにおける戦争に関連して課された制裁の広範さ及び範囲に例証されるように、国、事業体及び個人に対して課される制裁が頻繁に変更されたり、ますます複雑化したりすると、UBS AGグループの監視費用及び制裁要件の遵守費用が増大し、顧客の活動が制裁の対象となっていることをUBS AGグループが適時に特定することができないリスクが増大する。

規制要件の新設及び改正並びにUBS AGグループによる法人体制の変更により、UBS AGグループが行う規制上及びその他の報告の分量、頻度及び複雑さは依然として増している。規制当局は更に、UBS AGグループによる内部報告及びデータ統合並びに管理報告に関する要請を大幅に増大させている。UBS AGグループは、当該要件を満たしたインフラを構築するために多額の費用を負担しており、今後も引き続き負担する。外部報告要件を適時にかつ正確に満たさない場合又は内部報告、データ統合及び管理報告に関する規制上の要請を満たさない場合、UBS AGは、強制措置を受けることとなるか又はその他悪影響を受けることとなる可能性がある。

更に、UBS AGグループが構築している緊急時対策にかかわらず、UBS AGグループの業務遂行能力は、UBS AGグループの業務及びUBS AGグループが業務を行っている共同体を支えるインフラの混乱によって悪影響を受けることがある。これには、自然災害、疫病の流行、市民暴動、戦争又はテロリズムによる混乱が含まれる可能性があり、またUBS AGグループ又はUBS AGグループの取引相手の第三者が利用する電力、通信、交通又はその他のサービスもかわる可能性がある。

UBS AGは、戦略プランを継続的に実行できない可能性がある。

UBS AGグループは、アセット・マネジメント及び極めて小規模でより資本効率の高いインベストメント・バンクによって補完しつつ、そのグローバル・ウェルス・マネジメント事業及びスイスのユニバーサル・バンクに注力すべく事業変革を実施し、グループ・ファンクションでのリスク加重資産とレバレッジ比率分母の使用を大幅に縮小し、大幅なコスト削減を実施してきた。UBSで継続中の戦略的イニシアチブは、南北アメリカ及び中国を中心とするアジア太平洋地域での事業の成長、並びに顧客へのサービスを差別化するためのテクノロジーへの投資、並びに機動的な仕事形態の実施に重点を置いている。これらの対策には組織内の大幅な変更が必要になる可能性があり、UBS AGグループの戦略の実行若しくはUBS AGグループの業績目標の達成を完了することができない又は戦略の実行や業績目標の達成に遅れが生じる可能性がある。マクロ経済の状況、地政学的な不確実性、規制要件の変更及びこのような規制要件を遵守するための継続的費用により、UBS AGグループは、過去の目標及び計画を調整しなければならなくなり、将来においても再び調整する必要が生じる可能性がある。

UBS AGグループは、戦略プランを達成するために、技術及びインフラストラクチャーへの多額の支出を続け、顧客経験を改善しデジタル商品及びサービスを向上させ更に使用可能にし効率を高める予定である。また、UBS AGグループは、商品提供を拡大若しくは改善するため、又は更なる顧客層を獲得するため、買収若しくは戦略的パートナーシップを通じて戦略を実施する可能性がある。UBS AGグループによる新技術並びに買収及び戦略的パートナーシップへの投資が成功裏に完了せず、UBS AGグループの目標が十分に達成されないか又は顧客を惹きつけつなぎとめるUBS AGグループの能力が改善されない可能性がある。更に、UBS AGグループは、デジタル対応可能な商品及びサービスを提供する際に、バリューチェーンの様々な部分において、既存の競合会社と新規金融サービス提供者の両面から競争に直面している。例えば、技術進歩及び電子商取引の成長により、従来は銀行しか提供していなかった商品及びサービスを電子商取引企業及びその他の会社が提供できるようになった。またこの進歩により、金融機関及びその他の会社が、電子証券取引、決済処理及びアルゴリズムを基にしたオンラインでの自動投資助言といったデジタルベースの金融ソリューションを低価格で顧客に提供できるようになった。これにより、UBS AGグループは、価格の引き下げを余儀なくされるか又は顧客を失うリスクを負う可能性がある。デジタル対応可能な競争力の高い商品及びサービス並

びにプロセスを開発し実行するUBS AGグループの能力が、UBS AGグループの競争力の重要な要素となると考えられる。

またUBS AGグループの戦略の一環として、UBS AGグループの営業効率を、一部そのコスト管理により改善するよう努めている。UBS AGグループは、UBS AGグループの事業目的と整合する実現可能なコスト削減機会を識別することができない可能性があり、コスト削減の実現が遅れるか又は見込みほどは実現されない可能性がある。規制上の一時的及び永続的な費用及び業務上の要求が予想を上回った分は、費用削減額により一部減殺され、UBS AGグループの過去の費用削減目標の達成が遅れ、営業効率の改善のためのUBS AGグループの継続的な取り組みの実行が引き続き困難となる可能性がある。

外部委託、ニアショアリング、オフショアリング、インソーシング若しくは人員削減によるUBS AGグループの総人員の変化、又は在宅勤務若しくはその他の柔軟な働き方又は機動的な作業方法の導入により生じる変化は、効果的に対処しなければ、当該変化により、費用及び他の利益を達成するUBS AGグループの能力に影響を及ぼしたり、運営上の損失が生じたりする新たなオペレーショナル・リスクをもたらす可能性がある。

また、UBS AGグループは、有効性及び効率性に関するプログラムを実行する中で、UBS AGグループの競争力を維持し、UBS AGグループの目標とするリターンを達成するため又は既存の若しくは新規の規制要件及び予想を遵守・実現するために必要な能力を偶発的に喪失したり低下させたりする意図しない結果を経験する可能性がある。

UBS AGは、UBS AGの事業において発生し得る損失の回避又は制限のための自己のリスク管理・統制プロセスに依拠している。

統制されたリスクを取ることは、金融サービス企業の事業の重要な一部である。リスクを取る活動による損失には避けられないものもあるが、長期的に成功するためには、UBS AGグループは、取るリスクと得られるリターンとのバランスを保たなければならない。従って、UBS AGグループは、通常の市況における場合だけでなく、エクスポージャーの集中が深刻な損失を生じさせる可能性のある、より極端なストレスのある状況においてリスクが生じる場合にも、自己のリスクを精緻に見極め、評価し、管理し、統制しなければならない。

UBS AGグループは、リスク管理の失敗及び急激又は突発的な市場事由から発生する深刻な損失を常に回避できたわけではない。UBS AGグループの債券トレーディング・ポジションは、2008年の金融危機及び2011年の無許可取引事件において、また、より直近では米国プライム・ブローカレッジ顧客の債務不履行に起因して著しい損失を計上することになった。UBS AGグループは、特定された欠陥に対処するためにリスク管理・統制体制を変更及び強化する。しかしながら、UBS AGグループは、将来、例えば以下のような場合に、更なる損失を被る可能性がある。

- UBS AGグループのポートフォリオのリスク、特にリスク集中及び相関性あるリスクを完全に見極めていなかった場合。
- UBS AGグループの見極めていたリスクの評価、又は不利な動向に対する対応が、時機を失しているか、不適切、不十分又は妥当でないことが明らかになった場合。
- UBS AGグループのリスクモデルが、UBS AGグループが直面する金融リスクの規模を予測するのに不十分であることが明らかになった場合。
- 市場が、その速度、方向性、深刻さ又は相関関係という点においてUBS AGグループの予期しない方向に動き、ゆえに、結果的に生じた環境においてUBS AGグループのリスク管理能力が悪影響を受けた場合。
- UBS AGグループが第三者に対する信用エクスポージャーを有しているか又は第三者の証券を保有している場合で、その第三者が、何らかの事由により深刻な影響を受け、UBS AGグループのリスク評価により示された水準を超えるデフォルト及び減損がUBS AGグループに発生した場合。
- UBS AGグループのカウンターパーティ及び顧客から提供されている担保物又はその他の担保が、カウンターパーティ及び顧客の不履行時点で、それらの債務を補填するには不十分であることが明らかになった場合。

UBS AGグループはまた、主にグループ・ファンクションでレガシー・リスク・ポジションを保有している。多くの場合、当該リスク・ポジションは流動性を欠いており、価値が再び悪化する可能性がある。

UBS AGグループはまた、顧客のためにリスクを管理している。UBS AGグループが顧客のために保有する資産のパフォーマンスは、上記と同様の要因により悪影響を受ける可能性がある。顧客が損失を被った場合、又は顧客がUBS AGグループにおいて保有する資産のパフォーマンスが、顧客が投資パフォーマンスを評価するためのベンチマークに追随しなかった場合、UBS AGグループは、手数料収入が減少し、投資資産が減少し、又は運用委託を解消される可能性がある。

戦略的なイニシアチブの一環として行われる株式投資及びUBS AGグループにより運用される投資信託の設定時に行われる当初資金投資等の投資ポジションもまた、市場リスク要因の影響を受ける可能性がある。かかる投資対象は、多くの場合、流動性を持たず、一般的に、通常のトレーディング期間よりも長い保有が意図され又は要求されるものである。かかるポジションの公正価値の下落は、UBS AGグループの収益にマイナスの影響を及ぼすおそれがある。

UBS AGは、変化する市場、規制及びその他の状況に応じてUBS AGのウェルス・マネジメント事業の変更を実行することができない可能性がある。

UBS AGグループはアセット・ギャザリング事業での顧客資産の流出の可能性及び特にグローバル・ウェルス・マネジメント事業の収益性に影響を及ぼす変化にさらされている。事業環境の変化がUBS AGグループの収益性、貸借対照表及び資本基盤に与える影響に対処するためにUBS AGグループが実施する可能性のある構想には、当該影響を中和させることができない可能性があり、2015年のUBS AGグループの貸借対照表及び資本最適化計画で発生したような新規純資金流出や顧客預金の減少が発生する可能性がある。これらの傾向や進展の悪影響を打ち消すべくUBS AGグループが行う努力が成功するという保証はない。

UBS AGは、収益機会若しくは競争機会を見極め若しくは捉えることができず、又は有能な従業員を雇用し勧誘することができない可能性がある。

金融サービス業界の特徴には、激しい競争、絶え間ない革新、制限的で細かな（時に細分化された）規制及び統合の進行が挙げられる。UBS AGグループは、地方市場レベル及び個々の事業レベルでの競争、並びにその規模及び範囲においてUBS AGグループに匹敵する世界的な金融機関からの競争、更に、同程度の規制を受けない可能性のある、新技术を基盤とした市場参入者との競争に直面している。個々の市場に対する参入障壁及び価格形成レベルでの障壁は、新たな手法により徐々になくなりつつある。UBS AGは、このような動向が継続し、競争が激しくなると予想している。UBS AGグループが市場の動向及び展開を見極めることができず、適切な事業戦略を考案及び実施することによりかかる市場動向及び展開に対応せず、UBS AGグループのデジタル・チャンネル及びツールを含むUBS AGグループの手法を十分に発展させ若しくは最新のものにせず、又は必要となる有能な人材を勧誘し若しくは雇用することができない場合、UBS AGグループの競争力及び市場における地位は、徐々に侵食されるおそれがある。

UBS AGグループの従業員報酬の金額及び構成はUBS AGグループの業績のほかに競争的要素と規制上考慮すべき事項の影響も受けている。

UBS AGグループは、規制当局及び株主を含む様々な利害関係者の要求に応じて、またUBS AGグループの職員の利益と他の利害関係者の利益を更に一致させるために、株式報奨の平均繰延期間を引き延ばし、権利喪失規定を拡大し、更に限定された範囲で、業績に連動した一定の報奨に対するクローバック条項を導入した。またUBS AGグループは、執行役員会（EB）の構成員及び他の一定の従業員の固定報酬と変動報酬の割合の上限を個別に導入した。

従業員報酬の金額及び構成に対する制約、繰延報酬の多さ、業務成績条件及び権利未確定報奨の喪失を引き起こすその他の状況が、特に、これらの制約下でない企業と競合している場合に、UBS AGグループの重要な従業員を雇用し勧誘するUBS AGグループの能力に悪影響を及ぼす可能性がある。重要な従業員の喪失及び代替りの有能な従業員を勧誘できないことは、UBS AGグループが自らの戦略を実行し、UBS AGグループの業務及び管理環境の改善を成功させる能力を深刻に損なう可能性があり、UBS AGグループの業績に影響を与える可能性がある。スイス法では、UBSグループAGの株主が毎年、UBSグループAGの取締役会（グループ取締役会）及びグループ執行役員会（GEB）の報酬を承認することが求められる。UBSグループAGの株主がGEB又はグループ取締役会に対する報酬を承認しなかった場合、経験豊かな取締役及び上級役員をつなぎとめるUBSグループAGの能力に悪影響を及ぼすと考えられる。

UBS AGの評判は、UBS AGの成功にとって重要なものである。

UBS AGグループの評判はその戦略プラン、事業及び将来性の成功に不可欠なものである。評判のダメージを覆すことは困難で、その改善には時間がかかる傾向にあり、測定が難しい。これまでに、金融危機の間の非常に大きな損失、UBS AGグループのクロスボーダーのプライベート・バンキング・サービスに関する調査、LIBOR関連の問題及び外国為替に関する問題に係る犯罪解決並びにその他の問題はUBS AGグループの評判に深刻なダメージを与えた。こうした事象による評判へのダメージは、UBS AGの資産受入れ事業全般にわたって顧客及び顧客の資産が減少したことの大きな要因であると考えられる。評判を傷つける新たな事象が発生した場合、UBS AGグループの経営成績及び財務状況、更に事業戦略目標及び財務目標の達成能力に重大な悪影響を与える可能性がある。

UBS AGの経営成績、財務状況及び将来における債務の支払能力は、UBSスイスAG、UBSアメリカズ・ホールディングLLC、UBSヨーロッパSE及びその他の子会社から受領する調達資金、配当及びその他の分配金に影響を受ける可能性があり、また、かかる調達資金、配当及びその他の分配金は、制限に服する可能性がある。

UBS AGの将来における債務の支払能力は、UBSスイスAG及びその他の子会社から受領する調達資金、配当及びその他の分配金（もしあれば）の水準に依拠する。当該子会社がUBS AGに直接的又は間接的に融資又は配当を行う能力は、いくつかの要因（融資契約及び適用ある法律の要請による制限並びに規制上、財務上又はその他の制限を含む。）に起因して制約を受ける可能性がある。特に、UBS AGの直接及び間接の子会社（UBSスイスAG、UBSアメリカズ・ホールディングLLC及びUBSヨーロッパSEを含む。）は、配当の支払を制限する法令、当該子会社からUBS AGへの資金の流れを遮り若しくは抑制する権限を規制機関に付与する法令、又はUBS AG若しくはUBS AGグループのその他の会社が当該子会社に対し行った融資若しくはその他の投資を当該子会社が返済する能力に影響を及ぼす可能性がある法令に服している。例えば、COVID-19のパンデミックの初期段階では、欧州中央銀行は監督下にある全ての銀行に配当の停止を命じ、連邦準備制度理事会は銀行持株会社及び中間持株会社による資本分配を制限した。この様な制限及び規制措置は、UBS AGがその債務の履行のために必要とする資金の利用を妨げる可能性がある。また、子会社の清算又は更生の際の財産分配に参加するUBS AGの権利は、当該子会社の債権者のあらゆる優先債権に服する。

更にUBS AGは、随時その一定の子会社の支払債務の一部について保証を行う可能性がある。これらの保証により、UBS AGは、自らの債務の弁済に充てる流動性が必要となる時期に、子会社又はその債権者若しくは取引先に対して多額の資金又は資産を提供することを求められる可能性がある。

流動性リスク及び資金調達リスク

流動性及び資金調達管理はUBS AGの継続的な事業遂行に不可欠である。

UBS AGグループの事業の実行可能性は、資金調達源の利用可能性に依拠しており、その成功は、全ての市場状況においてUBS AGグループの資産ベースを効果的に補強することが可能となる時期、額、期間及び利率にて資金を獲得する能力に依拠している。UBS AGグループの資金源は通常安定しているが、将来、特に一般的な市場の混乱又は信用スプレッドの拡大により変化する可能性はあり、資金調達費用にも影響が及ぶ可能性がある。UBS AGの流動性及び資金需要の大部分は、小口預金及び大口預金並びに短期金融商品の通常発行を含む、短期かつ無担保の資金源を活用して充足される。短期の資金調達の利用可能性における変化は突然起こる可能性がある。

所要自己資本の一部として損失を吸収するための負債の追加、最低限のTLACをUBS AGグループの持株会社及び子会社に保つという規制要件、並びに破綻処理当局がTLAC債及びその他債務をペイル・インする権限及び当該権限の行使方法が不確定であることにより、UBS AGグループの資金調達費用は増加しており、かつ引き続き増加する可能性があり、UBS AGグループの事業に他の変更がなければ、必要とされる資金調達総額が増加する可能性がある。

UBS AGグループの信用格付の引下げは、有価証券及びその他債務の市場価値に悪影響を及ぼす可能性があり、特にホールセール無担保資金源からの資金調達に関し資金調達費用を増加させる可能性があり、特定の資金調達の利用可能性に影響が及ぶ可能性がある。更に、2012年6月のムーディーズによるUBS AGの長期債務の格付の引下げに関連して経験したように、格付の引下げの際には、取引契約に基づき追加担保の差入又は追加現金の支払を要求されることもあり得る。UBS AGの信用格付もまた、UBS AGの強固な資本基盤及び評判とともに、顧客及びカウンターパーティの信頼の維持に貢献するものであり、格付の変更はUBS AGの一部の事業の業績に影響を与える可能性がある。

UBS AGグループは、見込まれるストレス時の短期的な純資金流出に備えた優良流動資産の流動性カバレッジ比率及びその他類似の流動性要件及び資金調達要件により、高い水準を流動性全体について維持することが義務付けられ、又は受取利息及び支払利息を最適化するUBS AGグループの能力が制限される可能性があり、特定の事業の魅力を損ない、UBS AGグループの利益を生み出す一般的な能力が低下する可能性がある。特に、UBS AGグループは、FINMAの指示に基づく流動性カバレッジ要件の引き上げを課せられる可能性がある。流動性カバレッジ比率及び安定調達比率の要件はいずれも、UBS AGグループが短期的な資金に過度に依存しないこと及びUBS AGグループの非流動資産のための長期資金調達が十分であることを徹底することを意図しており、その算定は、市場全体及び企業に特有のストレスのある状況において、資金流出の相対的な可能性及び流出額並びに利用可能な追加的資金調達の資金源について前提を置いている。しかしながら、実際のストレス状況下においてUBS AGグループの資金流出額がこの前提額を超える可能性もある。

リスク管理及び統制

当グループの事業活動から生じるリスクの概要

主要なリスクの動向

2022年は世界経済及び大半の市場にとって厳しい1年であったが、当グループの貸付ポートフォリオは順調に推移し、信用損失費用も少なく、信用減損エクスポージャーは2億米ドル減少して25億米ドルとなった。全体として、当グループのバンキング商品のエクスポージャーは60億米ドル減少したが、これは中央銀行預け金残高の減少並びにグローバル・ウェルス・マネジメント部門の顧客貸出金及び前渡金の減少によるものであった。当グループの事業部門全体で、取引商品エクスポージャーは30億米ドル減少した。

当グループは引き続きテール・リスクの管理に注力し、その結果、市場リスクは低い水準で維持された。

リスク区分

当グループは、その事業部門及びグループ・ファンクションのリスク・エクスポージャーを下表の概要の通り区分する。当グループのリスク選好の枠組みは、全てのリスク区分を捕捉するように設計されている。

	リスクの 管理者	独立の監視者
財務リスク		
信用リスク ：顧客又はカウンターパーティのUBSに対する契約上の義務の不履行により損失を被るリスク。これには、決済リスク、融資引受リスク及びステップイン・リスクが含まれる。 決済リスク ：当グループが対価を受領できると確実に判断できないうちに自らの義務を履行しなければならない価値の交換（例えば、有価証券対現金）を伴う取引において発生する損失を被るリスク。 融資引受リスク ：再販を目的とした資金調達取引の保有期間中に発生する損失を被るリスク。 ステップイン・リスク ：UBSが、ストレスに直面している非連結の事業体に対して、契約上の義務ではない又は契約上の義務を上回る財務的支援を行うことを決定するリスク。	事業部門	リスク・コントロール部門
市場リスク（トレーディング及び非トレーディング） ：市場変数の悪化により損失を被るリスク。市場変数には、金利、為替相場、株価、信用スプレッド及び商品価格（貴金属価格を含む。）等の観測可能な変数、並びにボラティリティ及び相関性等の観測不能であるか間接的にのみ観測可能な変数が含まれる。市場リスクには、発行体リスク及び投資リスクが含まれる。	事業部門及び グループ財務部門	リスク・コントロール部門

<p>発行体リスク：取引可能な有価証券又は発行体を参照するデリバティブを通じて当グループがさらされている発行体に影響を与える信用事象に起因する公正価値の変動により損失を被るリスク。</p> <p>投資リスク：金融投資として保有するポジションに関連する発行体リスク。</p>		
<p>カントリー・リスク：各国特有の事象に起因する損失を被るリスク。これには、ある国の監督機関が債務の支払を防止又は制限することになるトランスファー・リスク、及びある国特有の政治動向又はマクロ経済動向によって生じるシステミック・リスク事象が含まれる。</p>	事業部門	リスク・コントロール部門
<p>持続可能性及び気候リスク：UBSが、気候変動、自然資本、人権並びにその他の環境、社会及びガバナンス（ESG）問題に悪影響を与え又はかかる問題により影響を受けるリスク。気候リスクを引き起こす可能性があるのは、気候条件の変化（物理的リスク）又は気候変動を緩和する取り組み（移行リスク）である。持続可能性及び気候リスクは、UBSに対して信用リスク、市場リスク、流動性リスク及び／又は非財務リスクとして顕在化し、財務上、法的責任上及び／又は風評上の悪影響を与える可能性がある。これらのリスクは、投資価値にまで及び、担保（例えば、不動産）の価値に影響を与える可能性もある。</p>	事業部門	リスク・コントロール部門
<p>トレジャリー・リスク：資産・負債管理、当グループの流動性及び資金調達ポジション並びに構造的エクスポージャーに関連するリスク（年金リスクを含む。）。</p> <p>流動性リスク：当グループが、当グループの日常業務及び財政状態のいずれにも影響を及ぼすことなく、予想内及び予想外の現行及び予定キャッシュ・フロー及び担保ニーズの両方を効率的に満たすことができないリスク。</p> <p>資金調達リスク：当グループが、実際の又は提案されたコミットメントの資金調達のために、継続的に市場において無担保ベースで（又は担保付きベースでも）容認できる価格により資金を借り入れることができないリスク、すなわち、UBSの資金調達能力が当グループの現行の事業及び望ましい戦略を支援するために十分ではないリスク。</p> <p>バンキング勘定の金利リスク：金利動向が当グループのバンキング勘定のポジションに与える悪影響により当グループの資本及び利益に生じるリスク。このリスクは、グローバル・ウェルス・マネジメント事業部門及びパーソナル&コーポレート・バンキング事業部門において発生するがグループ財務部門に移転され、このリスクを一元的に管理して当グループ全体でのネットティングの恩恵を受ける一方で、マージン管理は当該事業部門に任されている。</p> <p>構造的為替リスク：米ドル以外の通貨建ての資本金を換算する際にマイナスの影響を与える外国為替レートの変動による当グループの資本金の減少リスク。</p> <p>年金リスク：確定給付型年金基金が保有する資産の公正価値の減少、並びに／又は数理計算上の仮定（例えば、割引率、平均余命、支給年金の増加率）の変更及び／若しくは制度設計の変更に起因する確定給付型年金債務の価値の変動に伴う抛出状態の悪化により当グループの資本にマイナスの影響が及ぶリスク。</p>	グループ財務部門	リスク・コントロール部門
<p>ビジネス・リスク：費用の減少によっても相殺されなかったことにより、取引高及び／又はマージンが予想より低くなったことに伴い、利益に潜在的な悪影響が及ぶリスク。例えば、競争状況、顧客行動又は市況の変化は、潜在的に悪影響を及ぼす可能性がある。</p>	事業部門	リスク・コントロール部門及び財務部門
<p>非財務リスク</p>		

<p>コンプライアンス・リスク：法令、規則及び規制並びに内部方針及び手続を遵守しないリスク。</p> <p>雇用リスク：適用される雇用法、規制要件及び人事慣行並びに当グループ自身の内部基準を遵守しないリスク。</p> <p>コンダクト・リスク：当グループ又はその職員の行為が顧客又はカウンターパーティに不当に影響を与え、金融システムの完全性を害し、又は効果的な競争を阻害して消費者に損害が及ぶリスク。</p>	<p>事業部門</p>	<p>グループ・コンプライアンス、レギュラトリー&ガバナンス部門（GCRG）</p> <p>人事部門</p> <p>GCRG</p>
<p>金融犯罪リスク：金融犯罪（マネーロンダリング、テロ資金調達、制裁違反、詐欺、贈収賄及び汚職を含む。）を防止することができないリスク。</p>	<p>事業部門及び金融犯罪防止部門（FCP）</p>	<p>GCRG</p>
<p>オペレーショナル・リスク：不適切な若しくは機能しない社内手続、人為的ミス若しくはシステム故障又は外的要因により生じる（意図的、偶発的又は自然発生的）リスク。</p> <p>サイバー・セキュリティ及び情報セキュリティ・リスク：内部若しくは外部からの悪意のある行為、ITハードウェア若しくはソフトウェアの障害又は人為的ミスによりUBSのデータ又は情報システムの機密性、完全性又は利用可能性に重大な影響が生じるリスク。</p> <p>モデル・リスク：誤りのある／不適切なモデル又は正しく使用されなかったモデルから発信された情報及び報告により望ましくない結果（例えば、財務的損失、法的問題によるもの、営業上の損失、偏った経営判断又は風評被害）がもたらされるリスク。</p>	<p>事業部門</p> <p>事業部門及びチーフ・デジタル・アンド・インフォメーション・オフィス（CDIO）</p> <p>モデルの所有者</p>	<p>GCRG</p> <p>GCRG</p> <p>リスク・コントロール部門</p>
<p>法的リスク：（ ）適用ある法令及び規則の違反の責任を問われるリスク、（ ）契約上又はその他の法律上の義務の違反の責任を問われるリスク、（ ）UBSの利益保護のために契約上の権利又は契約外の権利を適切に行使若しくは保護することができない又は行使若しくは保護することを怠るリスク（上記のいずれかに関する請求の当事者となるリスク、及びかかる一切の請求に関連して弁護士・依頼者間の秘匿特権を失うリスクを含む。）、（ ）法務チームを適切に開発、監督し、これにリソースを割り当てることができない、又は事業の法的リスク及びその他の事項について助言する外部の弁護士を適切に監督できないリスク、並びに（ ）一切の潜在的又は懸念される、あるいは実際に開始された訴訟及び法的手続（民事、刑事、仲裁及び規制上の手続、並びに／又は訴訟リスク若しくは訴訟の提起若しくはその懸念に発展しうる一切の紛争若しくは調査を含む。）に適切に対応できないリスクに起因して生じる、財務上又は風評上の影響。</p>	<p>事業部門</p>	<p>法務部門</p>
<p>風評リスク：評判を喪失し、毀損し、金融システムにおいて顧客及び投資家の信用を喪失するリスク。</p>	<p>全ての事業及び機能</p>	<p>全てのコントロール機能</p>

トップリスク及び新たに発生するリスク

下記に開示されるトップリスク及び新たに発生するリスクは、1年以内実現する可能性があり、当グループに重大な影響を与える可能性があるとして現在当グループが考えるリスクを反映したものである。投資家は、これらのリスク及び当グループの戦略を遂行する能力に影響を与え、また、当グループの事業活動、財政状態、業績及び将来の事業の見通しに影響を与えると当グループが考えるその他の重要なリスクが詳述されている本書の「UBSに関連するリスク」の項目に記載された全ての情報を慎重に検討すべきである。

- 当グループは、世界中の様々な地政学的な動向（ロシア・ウクライナ戦争並びに米国と中国間及び米国とイラン間の緊張を含む。）並びに多くの国の政治的变化を引き続き注視している。ロシア・ウクライナ戦争によりエネルギー価格の見通しが困難である中、引き続き地政学的緊張により不確実性が生じるであろう。
- 米国及びヨーロッパにおいてインフレの鈍化がみられるものの、引き続きインフレ再燃の可能性及び中央銀行による政策対応（すなわち、金利の引き上げと量的金融緩和の縮小）の時期と規模が懸念されている。
- 当グループは、多くのマクロ経済問題や一般的な市場の動向の影響を受けている。本書の「UBSに関連するリスク」の「市場リスク、信用リスク及びマクロ経済リスク」に記載される通り、これらの外部圧力は、当グループの事業活動及び関連する財務成績（主に利益幅及び収益の縮小、資産の減損及びその他の評価調整を通して）に重大な悪影響をもたらす可能性がある。従ってこれらのマクロ経済的要因は、当グループの継続的なリスク管理活動のストレス・テストのシナリオ開発において検討の対象となる。
- 当グループは、当グループの事業に関連する大幅な規制変更さらされており、かかる変更は、本書の「UBSに関連するリスク」の「規制上のリスク及び法的リスク」において詳述される通り、当グループの事業に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。
- 当グループは、世界的な金融サービス機関として、多数の異なる法律、税金及び規制の体制並びに広範囲な規制上の監視に服している。本書の「UBSに関連するリスク」の「規制上のリスク及び法的リスク」に記載される通り、当グループは重大な責任負担リスクさらされており、また、様々な請求、紛争、法的手続及び政府の調査の対象にもなっている。
- 地政学的状況によって外部の国家主導のサイバー活動の可能性が高まり、攻撃がますます高度化しつつあり、そのため、事業の混乱やデータの破壊・消失が生じる可能性がある。また、最近の地政学上、環境上及び健康上の脅威の性質は動的かつ重大であるとともに、当グループの事業はいずれも運営が複雑であるため、当グループは絶えずプロセス誤差、実行の失敗、システム障害及び不正行為等のオペレーショナル・レジリエンス・シナリオさらされている。
- コンダクト・リスクは当グループの事業に本質的に内在するリスクである。顧客にとって公正な結果を実現すること、市場の健全性を守ること、及び最高水準の従業員行為を育成することが当グループにとって極めて重要である。コンダクト・リスクの管理は当グループのリスク管理の枠組みの中心的な部分である。
- 金融犯罪（マネーロンダリング、テロ資金調達、制裁違反、詐欺、贈収賄及び汚職を含む。）は、重大なリスクとなっている。規制当局の期待と関心の高まりは人やシステムへの投資を余儀なくさせ、また一方で、金融犯罪の特定と防止は最先端の技術や日々変動する地政学的リスクにより更に複雑になっている。詳細については、本項の「非財務リスク」及び本書の「UBSに関連するリスク」の「戦略に関するリスク、管理に関するリスク及びオペレーショナル・リスク」を参照のこと。
- ESG / 持続可能性及び気候リスクは、規制当局及びその他の利害関係者の中心課題（特に気候リスク、自然関連リスク及びグリーン・ウォッシングに対する懸念）であり、これについて、UBSは、持続可能性に関連する基準に完全に合致していない場合に風評リスクさらされる可能性がある。いくつかの法域において新たな基準及び規則が制定されつつあり、規則が互いに相違するリスクが増加しており、そのため、UBSが全ての関連規制を遵守できないリスクが増している。本項の「持続可能性及び気候リスク」及び「非財務リスク」を参照のこと。
- 新たなリスクは出現し続けている。例えば、分散型台帳技術、ブロックチェーン型資産及び仮想通貨に対する顧客の需要は、新たなリスクを生み出すが、これらに対する当グループの現在のエクスポージャーは限定的であり、これらに関連する統制の枠組みが実施されている。

リスク・ガバナンス

当グループのリスク・ガバナンスの枠組みは、3つの防衛線に沿って運営されている。

第1の防衛線である経営幹部は自身のリスクを担い、適用される法令、規則及び規制並びに内部基準を遵守して自身のリスクを管理する効果的なプロセスとシステムを維持すること（統制上の脆弱性及び不十分なプロセスを特定することを含む。）について説明責任を負う。

第2の防衛線である統制機能は事業から独立しており、グループCEOに直接報告を行う。統制機能は独立した立場で監督を行い、当グループの事業活動に起因する財務リスク及び非財務リスクを問い直し、リスクの評価、測定、集約、統制及び報告のための独立した枠組みを構築し、適用される法令、規則及び規制の不遵守を防止する。

第3の防衛線であるグループ内部監査部門(GIA)は取締役会会長及び監査委員会に報告を行う。この部門は、リスク選好を決定するプロセス、ガバナンス、リスク管理、内部統制、改善活動、並びに法律上及び規制上の要件並びに内部ガバナンス基準を遵守するプロセスについて整備上及び運用上の有効性並びに持続可能性を評価する。

取締役会(BoD)は、当グループのリスク管理及び統制の枠組み(当グループ及び事業部門の全体的なリスク選好を含む。)を承認する。BoDはBoDリスク委員会により支援されており、同委員会は、当グループのリスク・プロフィール及びBoDが承認したリスクの枠組みの実施を監視及び監督し、当グループのリスク選好の方法論を承認する。企業風土・責任委員会(CCRC)は、UBSの社会貢献及び企業風土に関する利害関係者の関心事項及び期待を再検討しながら、責任ある持続可能な行動に関するUBSの評判を維持及び向上させるといふBoDの職責をBoDが遂行するのを支援する。監査委員会は、財務報告及び財務報告に関する内部統制、並びに内部告発手続並びに外部及び内部の監査機能の有効性に関するBoDの監督義務を支援する。

グループ執行役員会(GEB)は、当グループにおけるリスク管理及び統制の枠組みの確立及び実施全般について責任を負い、当グループ全体のリスク・プロフィールを管理する。

グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサーは、当グループの経営及び業績について責任及び説明責任を負い、取引、ポジション及びエクスポージャーに関するリスク権限を有し、また各事業部門及びグループ・ファンクションについてBoDにより承認されたリスク制限の配分を行う。

事業部門の社長及びグループ部門長は、その事業部門/グループ・ファンクションの運営及び管理(事業部門に特化した財源及びリスク選好の統制を含む。)について責任を負う。

地域別の社長は、担当地域における部門横断的な連携を確保し、また、実在の又は潜在的に重大な規制上又は評判上の懸念に発展しうる地域の活動及び問題についてGEBに報告する権限を有する。

グループ・チーフ・リスク・オフィサー(グループCRO)は、信用リスク、市場リスク、カントリー・リスク、トレジャリー・リスク、モデル・リスク並びに持続可能性及び気候リスクに関する当グループのリスク管理及び統制の枠組み(リスクに関する原則及びリスク選好を含む。)を構築する責任を負う。これには、リスクの測定及び集約、ポートフォリオ管理並びにリスク報告が含まれる。グループCROは、リスク制限を設定し、信用リスク及び市場リスクに係る取引及びエクスポージャーを承認する。リスク・コントロール部門もUBS内で使用される全てのモデルに関するモデル・リスク管理及び統制の中核的機能である。方針と権限の枠組みによってリスク統制プロセスがサポートされる。

グループ・チーフ・コンプライアンス及びガバナンス・オフィサーは、非財務リスクの特定、管理、評価及び軽減のための一般的な要件を定めた、当グループの非財務リスクの枠組みを策定し、全ての非財務リスクが、効果的な統制の枠組みによって支えられる、非財務リスク選好の目標に従って特定され、負担され、管理されるよう確保する責任を負う。

グループ・チーフ・ファイナンシャル・オフィサーは、当グループ及び事業部門の財務実績の評価における透明性について、並びに当グループの財務会計、統制、予想、計画及び報告の管理について責任を負う。その他の職責としては、UBSの税務管理、資金業務及び資本管理(流動性リスク、資金調達リスク及びUBSの法定自己資本比率を含む。)、財務人工知能及びデータ分析戦略並びにグループM&A等が挙げられる。

グループ・ジェネラル・カウンセルは、当グループの法務(UBSが関与する訴訟を含む。)を管理し、当グループ又はその事業に影響を与える法的問題の効果的かつ適時の評価を徹底し、全ての訴訟問題の管理及び報告を行う。

人事担当責任者は、独立した立場で雇用関連リスクの監督及び精査を行う責任を負う。

グループ内部監査部門(GIA)は、独立した立場で戦略及びリスク選好を決定するプロセスの有効性並びに承認された戦略の全般的な遵守状況を評価する。GIAは、ガバナンス・プロセス及びリスク管理の有効性(法律上及び規制上の要件並びに内部ガバナンス書類の遵守を含む。)も評価する。GIA部門長は、BoD会長に報告し、また、GIAはBoD監査委員会に対して職務上の報告系統を有する。

これらの役割及び責任の一部については、当グループの重要な法人においても、同様の体制が敷かれている。指定された法人のリスク・オフィサーは、当グループのリスク管理及び統制の枠組みを補完する法人統制枠組みの一環として、UBSの重要な法人に関する財務リスク及び非財務リスクを監督し統制する。

リスク選好の枠組み

当グループは、一組の補完的な定性的及び定量的リスク選好ステートメントによる、全ての財務的及び非財務的リスク・タイプを対象とする、グループレベルにおける明確なリスク選好を有する。このリスク選好については、毎年見直し及び再調整が行われ、承認を受けるためにBoDに提出される。

当グループのリスク選好は当グループの総合的水準により定義され、当グループが引き受けることを意図し又は回避することを希望するリスクの種類を反映している。リスク選好は、グループレベルで定義される補完的な定性的及び定量的リスク選好ステートメントによって設定され、当グループ、事業部門別及び法人別の方針、制限及び権限により当グループの全ての事業部門及び法人に適用される。当グループのリスク選好は、組織のあらゆるレベルにおけるリスクの負担が当グループの戦略上の優先事項、当グループの資本及び流動性計画、当グループの柱となるもの、原則及び行動様式並びに最低限の規制要件に従っているよう確保することを目的として、毎年見直され、再調整される。下記の「リスク選好の枠組み」の図はかかる枠組みの主要要素を示しており、かかる枠組みの詳細については本項に記載の通りである。

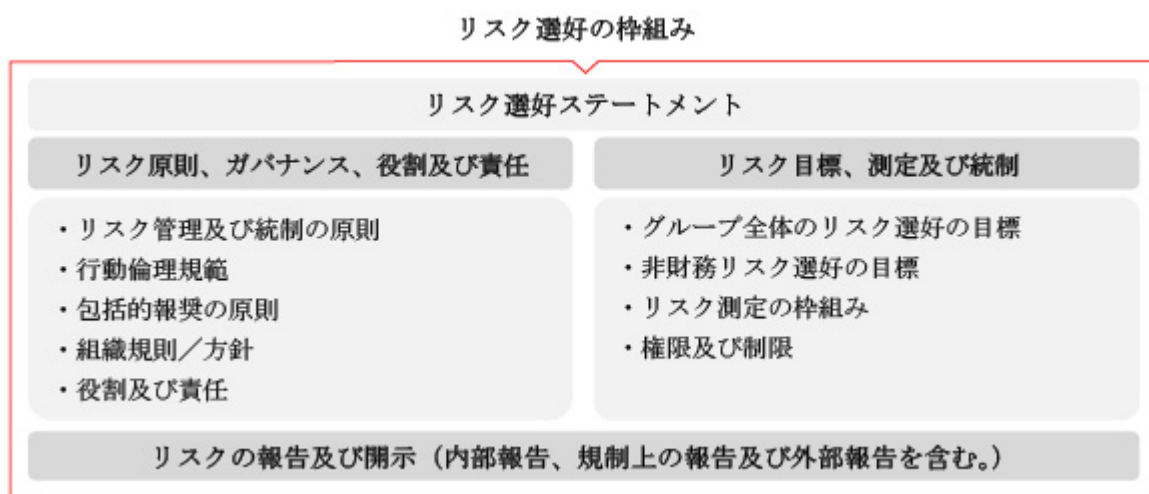
定性的リスク選好ステートメントは、当グループが望ましいリスク統制の企業風土を維持するよう確保することを目的としている。定量的リスク選好の目標は、発生しうる経済的又は地政学的な重大有害事象の影響に対するUBSの弾力性を向上させるよう設定されている。これらのリスク選好の目標は、UBSの最低資本及び最小レバレッジ比率、支払能力、利益、流動性及び資金調達を対象としており、また、年次事業計画プロセスも含め、定期的な見直しが行われている。これらの目標は、非財務リスク選好の目標により補完されており、非財務リスク選好の目標は、当グループの非財務リスクの区分毎に設定されている。標準化された定量的な当グループ全体の非財務リスク選好が、グループレベル及び事業部門レベルで定められている。既定のリスク耐性（UBSの収益合計に対する割合により表現される。）を超過する非財務リスク事象は、当グループ全体の上申制度に従い、適宜それぞれの事業部門別の社長又はより上層に上申されなければならない。

定量的リスク選好の目標は、ポートフォリオ・レベルで設定された一連の包括的なリスク制限により支えられ、特定のポートフォリオを監視し、潜在的なリスク集中を統制している。

リスク選好の目標の状況は毎月評価され、BoD及びGEBに報告される。当グループのリスク選好は長い時間の中で変更されることがあるため、とりわけ当グループの年次事業計画プロセスとの関連で、ポートフォリオ制限や関連ある承認権限に定期的な見直し及び修正が行われる。

当グループのリスク選好の枠組みは単一の包括的な方針によって決定され、金融安定理事会の「効率的なリスク選好の枠組みに係る原則」に準拠している。

リスク選好の枠組み



リスク原則及びリスク統制の企業風土

強固なリスク統制の企業風土を維持することは、今日の高度に複雑化した営業環境において成功を収めるために不可欠な条件であり、また、持続可能な競争上の優位性の根源である。

当グループのリスク選好の枠組みは、当グループの柱となるもの、原則及び行動様式、当グループのリスク管理及び統制の原則、当グループの行動倫理規範並びに当グループの包括的報奨の原則に示される、当グ

ループのリスク統制の企業風土のあらゆる重要な要素を組み合わせている。これらは合わせて、当グループによる意思決定を当グループの戦略、原則及びリスク選好と連携させることを目指している。これらはリスク認識を促進し、適切なリスクの負担をもたらし、強固なリスク管理・統制プロセスを確立するための確固たる基盤を築く一助となる。これらの原則は、あらゆるレベルの従業員を対象とする一連の施策により支援されている。一例を挙げると、リーダーシップに対するUBSハウス・ビューがある。リーダーシップに対するUBSハウス・ビューとは、期待値を明文化し、UBS全体で一貫したリーダーシップの基準を設定するものである。また、当グループの優れた監督の原則もあり、当該原則は、監督責任（具体的には、責任を取ること、自分の業務を把握し整理すること、自分の従業員を知り、彼らが何をしているのかを知ること、良好なリスク統制の企業風土を整えること、問題に対応し、解決すること）について、管理責任者及び従業員に対する明確な期待値を設定している。

リスク管理及び統制の原則

財務の健全性の保護	全てのリスク・タイプにおいて、当グループのリスク・エクスポージャーを管理し、個別のエクスポージャー・レベル、特定のポートフォリオ・レベル及び会社全体のレベルで、潜在的なリスク集中を回避することにより、UBSの財務の健全性を保護する。
評判の保護	リスク、パフォーマンス及び報酬に対する全体的かつ総合的見解により特徴づけられる健全なリスク統制の企業風土並びに当グループの行動倫理規範を始めとする基準及び原則の完全な遵守を通じて、評判を保護する。
経営幹部の説明責任	経営陣の説明責任を維持し、これにより経営幹部は、当グループが負担するあらゆるリスクに対し責任を負い、また、バランスのとれたリスクと利益の提供を目的として、全てのリスク・エクスポージャーを継続的かつ積極的に管理する責任を負う。
独立した統制	事業のリスク管理の有効性を監視し、事業のリスク引受を監督する独立のリスク統制機能。
リスクの開示	上級役員、BoD、投資家、規制当局、信用格付機関及びその他の利害関係者に対する適切な水準の包括性及び透明性を有するリスクの開示。

職員が安心して懸念を表明することのできる環境を促進するため、内部告発の方針と手続が設けられている。法律、規制、規則及びその他の法律要件、当グループの行動倫理規範、方針又は関連ある専門基準に係る違反の疑いについて、個人が（公然と又は匿名で）上申することのできる複数のルートがある。当グループは、職員及び法人の代表者に適切な研修とコミュニケーション（新たな規制要件に関する情報を含む。）の確保に尽力している。

必修の研修プログラムにより、オペレーショナル・リスク及びマネーロンダリング防止を含む、法令遵守関連及びリスク関連の様々なテーマが取り扱われている。更に、専門的な研修（例えば、トレーディング分野の従業員に対する信用リスクや市場リスクの研修）が従業員の具体的役割と責務に応じて提供されている。当グループの非財務リスクの枠組みは、金融、規制及び風評リスク並びに顧客及び市場に対するリスクを特定及び管理することを目的としている。

定量的リスク選好の目標

当グループの定量的リスク選好の目標は、当グループのリスク・エクスポージャー合計を、資本及び事業計画に基づき、望ましいリスク許容度内に確実に収めることを目指している。各目標に係るリスク許容度の個別定義は、厳しいストレス事象下においても当グループの事業を守り、最低限の規制上の要件を上回るために当グループが資本、利益、資金調達及び流動性を十分確保することを目的としている。リスク選好の目標は、年次事業計画プロセスにおいて評価され、BoDの承認を受ける。リスク・エクスポージャーとリスク許容度との比較は、事業戦略、リスク・プロファイル及び株主に対する資本還元の水準への潜在的な調整に係る意思決定において重要な留意事項である。

年次事業計画プロセスにおいて、UBSの事業戦略が見直され、当グループの事業及び活動の結果としてのリスク・プロファイルが評価され、当該リスク・プロファイルのストレス・テストが行われる。当グループは、グループレベルの深刻なストレス事象の影響を評価するために、シナリオに基づくストレス・テストと

統計的なリスク測定法の両方を利用している。これらの相補的な枠組みは、当グループの事業部門及びグループ・ファンクションの全てにわたる重要なリスクに対するエクスポージャーを捕捉している。

当グループのリスク許容度は、当グループの事業計画に従った業績目標及び資本に関する指針に裏打ちされている。当グループは、厳しいストレス事象の場合のリスク許容度を判断する際に、予想収益及び予想費用の減少を考慮に入れ、ストレス下での収益見通しを推定する。当グループはまた、繰延税金資産、年金制度資産及び負債並びに株主に対する資本還元の見越計上額によるストレス下での資本への影響を検討する。

リスク選好の目標により、当グループのリスク許容度を前提とした、当グループ全体で許容しうるリスク・エクスポージャーの合計が定められる。許容しうる最大リスク・エクスポージャーは、事業及びポートフォリオにつながる、一連の全てのリスクの制限により支えられている。これらの制限は、当グループのリスクが引き続きリスク選好に沿っていることを確実にすることを目的としている。

事業部門レベルのリスク選好ステートメントは、当グループ全体のリスク選好から導かれるものである。事業部門レベルのリスク選好ステートメントには、当該部門の活動及びリスクに関連した、当該部門特有の戦略的目標も含まれることがある。リスク選好ステートメントはまた、特定の法人についても設定され、このような目標は、当グループ全体のリスク選好の枠組みに準拠していることを要し、当グループ及び当該法人の規制に従い承認される。これらの目標には、関連ある法人の特定の性質、規模、複雑性及び適用ある法令を反映した差異が生じることがある。

2022年度の定量的リスク選好の目標

当グループ全体の定量的リスク選好の目標

最低資本目標 厳しいストレス事象が発生したとしても、CET1 自己資本が、RWA に基づく最低所要自己資本を満たすために十分であること。	最小レバレッジ比率目標 厳しいストレス事象が発生したとしても、CET1 自己資本が、レバレッジ比率に基づく最低所要自己資本を満たすために十分であること。	ソルベンシー目標 当グループの債務保有者に係る損失確率が当グループの目標信用格付と一致していることを確保するために十分な CET1 自己資本及び条件付資本を有すること。
収益目標 厳しいストレス事象が発生したとしても、損失が過去の平均収益を上回らないこと。	流動性目標 当グループが、政府の支援なしに厳しい自社固有及び市場規模の流動性ストレス事象に3ヶ月間耐えるために十分な流動性を有していることを確保し、個別の経営活動が可能であること。	資金調達目標 ストレス下の市況においても政府の支援なしにフランチャイズ資産を1年間一定水準に維持するために十分な長期的資金源を有していることを確保し、個別の経営活動が可能であること。

リスク許容度

収益見通し ビジネス・リスクを反映するための調整に服する。
資本金 資本金関連の要素に対するストレスの影響を反映するための調整に服する。

リスク・エクスポージャー

統計的評価指標 アーニング・アット・リスク、キャピタル・アット・リスク、リスク・ベース資本			
ストレス測定 総合ストレス・テスト			
信用リスク	カントリー・リスク	流動性及び資金調達リスク	年金リスク
市場リスク ¹	非財務リスク	構造的為替リスク	

精細なリスク限度の枠組み

¹ 金利リスクを含む。詳細については、本項の「リスク区分」を参照のこと。

内部リスク報告体制

リスクの包括的かつ透明性のある報告体制は、当グループのリスク・ガバナンスの枠組みの統制・監督責任の中核をなすものであり、当グループのリスク管理及び統制の原則により必要とされるものである。従ってリスクは、当該リスクの範囲及び変動性並びに様々な政府機関、規制当局及びリスク権限保有者からの要請に応じた頻度及び詳細さで報告される。

グループ・リスク報告書は、当グループ全体のレベルでの財務リスク及び非財務リスクの動向に関する月次の詳細な定性的及び定量的概説（当グループのリスク選好の目標の状況及び当グループ全体のストレス・テストの結果を含む。）を提供する。グループ・リスク報告書はBoD及びGEB並びにリスク・コントロール部門、GIA、財務部門及び法務部門の上級メンバーに対し内部的に配布される。リスク報告は、重要なグループ事業体（強化されたコーポレート・ガバナンス基準の対象となる事業体）及び重要な支店についても作成される。

部門別の精細なリスク報告は、それぞれの事業部門CRO及び事業部門の社長に提供される。毎月行われるこの報告は、事業部門の市場リスク及び信用リスクに関する大小様々な日次又は週次報告により補完され、これによりリスク・オフィサー及び上級役員は当グループのリスク・プロフィールを監視し統制することが可能となる。

当グループの内部リスク報告体制は、財務リスク及び非財務リスクを対象とし、社外への情報開示や規制上の報告においても使用されているリスク・データ及び測定システムにより支援されている。リスク・コントロール部門内の専門の部署がリスクの測定、分析及び報告並びにリスク関連データの質及び完全性の監督について責任を負っている。当グループのリスク・データ及び測定システムについては、リスク・ベース監査の手法に従い、GIAによる定期的な見直しが行われる。

モデル・リスク管理

序論

当グループは、リスク又はエクスポージャーを測定し、商品又はポジションを査定し、ストレス・テストを実施し、資本の充実度を評価し、顧客の資産及び当グループ自身の資産を管理するために、リスク管理及び統制に関する判断の材料となる複数のモデルに依拠している。また、規則及び規制の遵守状況の評価及び監視、サーベイランス活動、又は財務上若しくは規制上の報告要件の充足のためにモデルが用いられることもある。

モデル・リスクとは、誤りのあるモデルや正しく使用されなかったモデルにより悪影響（例えば、財務的損失又は風評被害）を受けるリスクをいう。

モデル・ガバナンスの枠組み

当グループのモデル・ガバナンスの枠組みには、モデル・リスクの特定、測定、監視、報告、統制及び軽減のための要件が定められている。当グループが用いる全てのモデルは、そのライフサイクルを通じてガバナンスと統制の対象となり、モデルの重要性と複雑性によって使用の厳格さ、深さ及び頻度が決定される。その目的は、モデルの使用に起因するリスクがモデル固有のレベル及び集約されたレベルの両方で特定され、把握され、管理され、監視され、統制され、報告されることを確保することである。当グループの全てのモデルについて、モデルの提供者からモデルの使用承認が得られる前に、独立した検証が行われる。

モデルは、検証され使用が承認されると、継続的なモデルの監視及び年次のモデル確認を受け、当該モデルが引き続き目的に適合していると認められる場合にのみ使用されることが確保されている。全てのモデルについて、定期的なモデル再検証が行われる。

当グループのモデル・リスク・ガバナンスの枠組みは、以下の通り3つの防衛線（LoD）で分担されることにより、当グループの包括的なリスク・ガバナンスの枠組みに従う。

- 第1のLoD：モデルの提供者、モデルの所有者、モデルの開発者及びモデルの使用者
- 第2のLoD：チーフ・モデル・リスク・オフィサー及びモデル・リスク管理&統制部門
- 第3のLoD：グループ内部監査部門

財務リスク及び非財務リスクに関する一般的なLoDの定義のされ方と比較した場合の重要な相違点は、リスク・コントロール部門、財務部門又はコンプライアンス部門等の伝統的な第2のLoD部門が一部のモデルを所有することである。

モデル・リスク選好の枠組み及びステートメント

モデル・リスク選好の枠組みにおいて、モデル・リスク選好ステートメントが定められ、関連指標が定義され、適切な遵守状況の評価方法が説明される。

モデルの監督

モデル監督委員会及びフォーラムは、モデル・リスクが組織の様々なレベルにおいて監督され、適切なモデル・リスク管理及び統制措置が講じられ、必要に応じて次の段階に進むよう確保する。

グループ・モデル・ガバナンス委員会は、当グループのモデル・ガバナンスの枠組みの対象となる全てのモデルに関する最上位の監督及び上申機関である。グループ・モデル・ガバナンス委員会は、グループCRO及びグループCFOを共同議長とし、() 枠組みの変更の審査及び承認、() モデル・リスク選好ステートメントの承認、() UBSのモデル・リスク・ガバナンスの枠組みの遵守状況の監督、並びに() 当グループ全体のレベルでのモデル・リスクの監視を行う責任を負う。

リスク測定

当グループは、ポートフォリオのリスク及び潜在的リスク集中の定量化について、様々な方法論や測定法を適用している。標準的な測定法において完全に反映されないリスクは、追加の統制(特定の取引の事前承認及び特別なリスク制限の適用を含む場合がある。)の対象とされる。通常、リスクの定量化モデルは統制機能内の専任部門により確立され、独立した検証の対象となる。

ストレス・テスト

当グループは、ストレス・テストを行うことで、当グループの潜在的な脆弱性及びリスク集中を特定し、その理解を深め、管理するために、極端だが妥当なマクロ経済的及び地政学的ストレス事象から生じ得る損失を推定している。ストレス・テストは、当グループ全体、事業部門、法人及びポートフォリオの各レベルにおける上限値の枠組みにおいて重要な役割を担っている。ストレス・テストの結果は定期的にBoD及びGEBに報告される。「リスク選好の枠組み」に記載した通り、ストレス・テストは、統計損失測定と併せて、当グループのリスク選好及び事業計画プロセスにおいて中心的な役割を担っている。

当グループのストレス・テストの枠組みには、以下の3つの柱がある：すなわち() 総合ストレス・テスト、() 広範囲にわたる一連のポートフォリオ別及びリスク・タイプ別のストレス・テスト、() リバース・ストレス・テストである。

当グループの総合ストレス・テスト(CST)の枠組みは、シナリオに基づくものであり、様々な潜在的な世界規模のシステミックな事象から生じ得る当グループ全体の損失の総額を定量化することを目指している。当該枠組みは、「リスク区分」に記載されている、全ての重要なリスクを捕捉する。シナリオは、将来を見通したものであり、かつ様々な深刻度に合わせて調整されたマクロ経済的及び地政学的ストレス事象を包含している。当グループは、各シナリオを当該シナリオにおける市場指標及び経済的変数の予測展開を通じて適用し、その上で、シナリオが生じた場合に発生する全体的な損失及び資本への影響を推定する。リスク委員会は、少なくとも年に1回、通常CST報告を行うため、並びに当グループのリスク選好の枠組みにおける最低資本額、収益及びレバレッジ比率目標に対するリスク・エクスポージャーを監視するために、中心シナリオとして使用される最も関連の深いシナリオを承認する(これは、必須の想定シナリオとして知られている。)

当グループは、スイス金融市場監督当局(FINMA)及び当グループの法人の規制当局に対し、その要件に従って詳細なストレス損失分析を提供している。

当グループの全社的ストレス・フォーラム(ESF)は、当グループ全体のストレス測定に使用される想定及びシナリオの一貫性と妥当性を確保することを目的としている。その責任の一環として、ESFは、各事業部門、リスク・コントロール部門及び経済研究部門の上級代表者の一団であるシンクタンクからのインプットを用いて、一連のストレス・シナリオが、マクロ経済的及び地政学的環境における現在の及び潜在的な動向、現在の及び計画されている事業活動、並びに当グループのポートフォリオにおける現実の又は潜在的なリスク集中及び脆弱性を十分に反映するよう確保することを目指す。

各シナリオは、GDP、株価、金利、為替レート、商品価格、不動産価格及び失業率を含む、幅広いマクロ経済的な変数を捕捉する。当グループは、各シナリオにおけるこれらのマクロ経済的変数及び市場変数の想定される変動を、当グループのポートフォリオの主要なリスク要因に負荷をかけるために使用する。また、当グループは、費用の減少を控除した後の受取報酬、受取利息及びトレーディング収益の減少により生じるビジネス・リスクも捕捉する。これらの影響は、損益、その他の包括利益、リスク加重資産、レバレッジ比率分母、そして最終的には資本及びレバレッジ比率に係るシナリオの見積影響総額を計算するために、全て

の事業及び重要なリスク・タイプについて測定される。マクロ経済的変数の変動の仮定は、現在及び予想される将来の市況の変化を考慮して定期的に更新される。

2022年度において、CSTの必須の想定シナリオは社内のグローバル危機シナリオであった。このシナリオでは、COVID-19のパンデミックの結果として財政の弱体化が生じるのに加え、インフレ懸念、地政学的緊張及びカーボンニュートラル経済に向けた政策措置の加速が重なることにより、複数の新興市場において国家の債務不履行が発生する。この状況は、その後、ユーロ圏危機、中国のハード・ランディング及び世界的な景気低迷にまで発展する。マクロ経済への影響は、市場への直接の影響と同様に深刻である。債券市場におけるボラティリティが他の資産クラスに波及する。ギリシャ、ポルトガル及びキプロスは市場へのアクセスを失って大幅な債務再編が必要となり、それと同時に、ギリシャはユーロ圏から外れる。消費者信頼感及び企業景況感が低迷し、世界市場が下落することにより、世界的な景気後退となる。多くの国々では、財政上の余裕がないため財政対応が限られる一方で、中央銀行は拡張的な金融政策を再開する。中国は、世界的な需要の伸びの減速と金融市場のボラティリティにより深刻な打撃を受け、そのため、新興市場諸国の景気が更に低迷する。このシナリオは、世界的な金利上昇等、変化し続ける経済状況を組み込むために2022年度を通じて更新された。

当グループは、CSTの枠組みの一環として、2022年度を通じて新たに3つのストレス・シナリオを定期的に監視した。

- **世界恐慌シナリオ**は、世界的な市場低迷の最中にCOVID-19が再流行する状況を探求する。政治、支払能力及び流動性に関する問題が重なることにより、複数の新興経済大国が債務不履行に陥り、より広範なソブリン危機を引き起こす。ヨーロッパの複数の経済圏も債務不履行に陥り、その一部はユーロ圏を外れる。先進国市場及び新興国市場における需要の急減と資産価値及び商品価格の下落と銀行制度の混乱との間の負のフィードバック・ループのために、世界中が長期にわたる深刻な景気後退に陥る。
- **深刻なロシア・ウクライナ紛争シナリオ**は、ウクライナでの動向を受けて2022年度初めに作成されたもので、地政学的緊張の高まりに起因する急激かつ持続的なインフレ上昇により長期金利の大幅な上昇と市場の混乱期に至るまでを探求する。企業と家計両方のマインドが急激に冷え込む一方で、信用状況が悪化するため、世界中で景気が減速する。景気低迷にもかかわらず、インフレ率は高止まりの状態が続くため、中央銀行は政策金利の引き上げに着手せざるをえず、そのため、景気と資産価格の低迷が長引く。
- **米国通貨危機シナリオ**は、米国への信頼の喪失を探究するもので、この信頼喪失は、米ドル建て資産の売却につながり、米ドルの急激な大暴落を引き起こす。当該シナリオでは、米国経済は大打撃を受け、金融市場はボラティリティの高い時期に入り、他の先進工業国も米国の循環パターンを辿る。米国が相当なインフレ圧力を受ける一方で、他の先進国市場ではデフレとなるため、地域によりインフレ傾向が異なる。

当グループは、2023年度のCSTの枠組みにおける必須のストレス・シナリオを更新した。新たなスタグフレーション下の地政学的危機シナリオでは、地政学的事象により経済の地域化及びスタグフレーションの長期化の不安が生じることが想定される。中央銀行は、物価の安定に強固に取り組む姿勢を示し、金融政策の引き締めを継続し、そのため金利が大幅に上昇し、経済活動と資産価値に影響が及ぶ。監視目的のために、グローバル危機シナリオが引き続き維持され運用されるであろう。

ポートフォリオ別ストレス・テストは、特定のポートフォリオのリスクに合わせて作成された測定法である。当グループのポートフォリオのストレス損失測定は、過去の事象のデータに基づいているが、将来の見通しに関する要素も含んでいる（例えば、当グループの流動性調整ストレス指標における予想市場変動は、過去事象の分析に基づく市場動向の変遷、及び過去事象をモデルにしていなかった既定のシナリオの検討を含む将来分析の組み合わせを用いることにより得られる。）。ポートフォリオ別ストレス・テストの結果は、明示的にリスク負担を統制するために制限を受ける可能性、又は脆弱性を特定するために制限なく監視される可能性がある。

リバース・ストレス・テストは、定義されたストレス結果（例えば、特定の損失額、風評被害、流動性不足又は法定自己資本比率の違反）からスタートし、かかる結果をもたらすような経済的又は財務的シナリオを特定するために逆算する。そのため、リバース・ストレス・テストは、通常考えられる範囲を超える「仮定」の結果を想定することによってシナリオに基づくストレス・テストを補完し、それにより深刻度及び妥当性に関する前提について潜在的に異議を唱えることが意図されている。

また、当グループは、金利の増減の影響やイールド・カーブ構造の変更も定期的に分析している。

更に、当グループはグループ財務部門において、様々なシナリオ下において当グループが適切なバランスの流動性・資金調達ポジションを維持することを可能にする最適な資産負債構造を決定するためにストレス・テストを行う。これらのシナリオは、上記で概説したものと異なる。なぜなら、CSTの枠組みにおいて用いられるシナリオが損益及び資本に対する影響に焦点を当てているのに対し、これらのシナリオは流動性及び資金調達ストレスをもたらす可能性のある特定の状況に焦点を当てているからである。

統計的測定

当グループは、シナリオに基づくCSTによる測定を、統計的手法を用いてリスクを算出及び合算するための統計的ストレス測定で補完し、選択された信頼水準におけるストレス事象を導き出している。

この枠組みは、過去に観測された財務的及び経済的リスク要因を当グループの実際の利益及び関連するリスク・エクスポージャーと組み合わせたシミュレーションに基づき、収益及び費用の両方への影響を考慮した上で、損失分布を導き出すために用いられる。これにより当グループは、95%の信頼水準で利益の潜在的不足額（すなわち予測利益からの乖離）を測定し、1年の期間について評価するアーニング・アット・リスク（EaR）を定めている。EaRは、当グループのリスク選好の枠組みにおける利益目標の評価に用いられる。

当グループは、その他の包括利益により実現した損益の影響を含めたEaR測定を拡張して、普通株式等Tier 1自己資本に対するストレス事象の潜在的な影響の分布を導き出している。この分布から、当グループは95%の信頼水準でキャピタル・アット・リスク（CaR）バッファの測定法を確立し、これを当グループの資本及びレバレッジ比率のリスク選好目標の評価に利用しており、また、99.9%の信頼水準でCaRソルベンシーの測定法を確立し、これを当グループの支払能力のリスク選好目標の評価に利用している。

当グループは、CaRソルベンシーの測定法を、事業部門のリスク・ベース資本（RBC）に対する寄与度の抽出の根拠として用いる。RBCは当グループの持分帰属枠組みの構成要素である。RBCは、極端なストレス事象による資本の潜在的な減損を99.9%の信頼水準で測定する。

ポートフォリオ及びポジションの制限

UBSは、主要なリスク・ポートフォリオの全てにわたって一連の包括的なリスク制限を設けている。これらのポートフォリオの制限は、当グループのリスク選好に基づいて設定されており、事業計画プロセスの一環として定期的に見直され、調整される。

当グループ全体のストレス指標及び統計的指標は、より精細なポートフォリオ及びポジションの制限、トリガー及び目標により補完されている。これらの測定法を組み合わせることにより、当グループの事業部門及び重要な法人の主要なリスクの統制のための包括的な枠組みが提供される。

当グループは、各種のエクスポージャーに対して、ポートフォリオのレベルで、統計的測定法及びストレススペースの測定法（貸出金残高に対するバリュエーション・アット・リスク、流動性調整ストレス、ローン引受制限、経済価値感応度及びポートフォリオ・デフォルト・シミュレーション等）を用いて、制限を適用している。これらは、受取利息純額感応度、売却可能ポートフォリオの時価評価による損失、並びに資本及び資本比率に対する為替変動の影響に関する、一連の統制により補完されている。

ポートフォリオ測定法は、カウンターパーティ・レベル及びポジション・レベルでの統制により補完されている。ポジション統制に関するリスク測定法は、市場リスクへの感応度及びカウンターパーティ・レベルでの信用リスク・エクスポージャーに基づいている。市場リスクへの感応度には、市場一般のリスク要因（例えば、株式指数、為替レート及び金利）の変動への感応度と発行体個別の要素（例えば、発行体の信用スプレッド又はデフォルト・リスクの変動等）への感応度が含まれる。当グループは、市場リスク及びトレジャリー・リスクに係る多数の統制を日々監視している。カウンターパーティ測定法は、担保及び法的強制力を有するネットティング契約を考慮し、各カウンターパーティの現在のエクスポージャー及び将来における潜在的なエクスポージャーを捕捉するものである。

リスク集中

リスク集中は、リスク区分の異なる又は様々なリスク区分にまたがる1つ又は複数のポジションが、UBSの財務の健全性に比して大きな損失をもたらす可能性がある場合に起こりうる。かかるリスク集中の特定及びその潜在的な影響の評価は、当グループのリスク管理・統制プロセスを構成する極めて重要な部分である。

財務リスクについて、当グループは、ポジションの共通の特徴、ポートフォリオの規模、及び潜在的なリスク要因の変化に対するポジションの感応度等の多数の要素を考慮する。同様に当グループの評価の際に重

視すべき事項は、ポジションの取引市場の流動性並びにヘッジ又はその他の潜在的リスクの軽減要素の利用可能性及び効果である。これには、例えば、ヘッジの提供者及びヘッジ取引が行われる可能性がある場合の市場流動性の評価が含まれる。特に、誤方向リスクとリスクオンリスクに注意を払う。誤方向リスクとは、エクスポージャーの規模と損失の可能性の間に正の相関関係があることをいう。リスクオンリスクは、ポジションとそのリスクの軽減が同一事象の影響を受ける可能性がある場合である。

非財務リスクについては、例えば、それ自体重大な（すなわち、影響の大きな単一の損失又は合計すると影響の大きな複数の損失を発生させる可能性がある）単一のオペレーショナル・リスク問題又は互いに関連して大きな影響をもたらす複数の関連するリスク問題からリスクの集中が生じる可能性がある。

リスク集中は、グループ・リスク・コントロール部門及びグループ・コンプライアンス、レギュラトリー&ガバナンス部門による監督強化の対象となり、利用できる方法により当該リスクが削減され又は軽減されるべきか否かを判断するために評価される。特に、ストレスのある環境で生じた相関関係がリスクモデルにより予測される相関関係と大きく異なる場合、重大な損失が、財務リスク又は非財務リスクにおいて発生する可能性がある。

信用リスク

信用リスクの主要な発生源

- グローバル・ウェルス・マネジメントにおける信用リスクは、証券担保貸付（デリバティブ取引活動、住宅用及び商業用不動産担保貸付を含む。）並びに企業向け貸付及びその他の貸付から生じている。
- 貸付エクスポージャーの相当部分は、主に、所有者が占有している不動産及び収益をもたらす不動産を担保とするモーゲージ・ローン並びに企業向け貸出金を提供するパーソナル&コーポレート・バンキングから生じているため、スイス経済及び不動産市場の実績に左右される。
- インベストメント・バンクの信用エクスポージャーは、主に貸付、デリバティブ取引及び有価証券ファイナンス取引から生じている。デリバティブ取引及び有価証券ファイナンス取引の大部分は、投資適格とされている。融資引受活動は、低く格付けされ、一時的にエクスポージャーの集中をもたらすことがある。
- 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオにおける信用リスクは、デリバティブ取引及び証券化されたポジションに関連する。

信用損失費用 / 戻入

2022年度の正味信用損失費用の合計は、前年度の正味信用損失戻入の1億4,800万米ドルに対し、2,900万米ドルであったが、これはステージ1及び2ポジションに関連する2,900万米ドルの正味費用を反映している。

ステージ1及び2の予想信用損失費用2,900万米ドルは、主にGDPの下方修正及び金利予想の上昇に関連するシナリオ効果によって生じるモーゲージによって担保されていない法人顧客向け貸付（2,100万米ドル）、並びに、主に金利予想の上昇（とりわけ新たに導入されたスタグフレーション下の地政学的危機シナリオにおける金利予想の上昇）及び住宅価格想定悪化に関連するシナリオ効果によって生じるモーゲージによって担保されている貸付（1,600万米ドル）に関するものであり、その他の貸付により生じた戻入（900万米ドル）により一部相殺されている。

測定、監視及び管理の手法の概要

- 個々のカウンターパーティとの取引の信用リスクは、デフォルト確率（PD）、デフォルト時エクスポージャー（EAD）及びデフォルト時損失率（LGD）の当グループの推定値に基づいて測定される。当グループは、バンキング商品及び取引商品を取り扱う個々のカウンターパーティ及び関連するカウンターパーティのグループ並びに決済金額について制限を設けている。リスク統制権限は、リスク・エクスポージャーの金額、内部の信用格付及び損失の可能性に基づき、取締役会によって承認され、グループCEO、グループCRO及び部門毎のCROに委任される。
- これらの制限は、債務の未払額だけでなく、偶発的なコミットメント及び取引商品に関する潜在的な将来のエクスポージャーにも適用されるものである。

- インベストメント・バンクの監視、測定及び制限の枠組みは、償還期限までの保有を意図するエクスポージャー（取得保有エクスポージャー）と、分配又はリスク移転を意図するエクスポージャー（一時的エクスポージャー）を区別している。
- 当グループは、当グループ全体及び事業部門のレベルでのポートフォリオの信用リスク測定値（予想損失、統計的損失及びストレス損失）を得るため、また、ポートフォリオの制限を設けるためにモデルを使用している。
- 顧客の契約上の義務の履行能力が経済的、政治的又はその他の条件の変化により同様の影響を受ける等、顧客が同種の事業活動に従事している場合、同一の地理的地域に拠点を置いている場合、又は類似の経済的特徴を有している場合、信用リスクの集中が発生する可能性がある。信用リスクの集中を避けるため、当グループは、セクター・エクスポージャー、カントリー・リスク及び特定の商品のエクスポージャーについて、ポートフォリオ、サブ・ポートフォリオ又はカウンターパーティのレベルでリスクの集中を抑制する制限 / オペレーショナル・コントロールを設けている。

当グループの信用リスク・プロフィール

本項に詳述するエクスポージャーは、信用リスクに関する経営陣の見解に基づくものであり、国際財務報告基準（IFRS）の予想信用損失（ECL）測定要件とは一定の点において異なる。

当グループ内部では、信用リスク・エクスポージャーをバンキング商品及び取引商品の2つに大別している。バンキング商品には、実行済融資、保証及びローン・コミットメント、銀行預け金、中央銀行預け金並びに償却原価によるその他の金融資産が含まれる。取引商品には、店頭（OTC）デリバティブ、取引所取引デリバティブ（ETD）、並びに有価証券貸借契約、レポ契約及びリバース・レポ契約で構成される有価証券ファイナンス取引（SFT）が含まれる。

当グループの事業部門並びにグループ・ファンクションにおけるバンキング商品及び取引商品エクスポージャー

2022年12月31日

単位：百万米ドル	グローバル・ウェルス・マネジメント	パーソナル&コーポレート・バンキング	アセット・マネジメント	インベストメント・バンク	グループ・ファンクション	合計
バンキング商品^{1, 2}						
グロス・エクスポージャー	334,621	236,508	1,454	76,585	37,986	687,152
内、顧客貸出金及び前渡金（オンバランス・シート）	219,385	154,643	(1)	12,754	1,221	388,003
内、保証及びローン・コミットメント（オフバランス・シート）	13,147	28,610	0	12,920	7,486	62,163
取引商品^{2, 3}						
グロス・エクスポージャー	8,328	320	0	34,370		43,018
内、店頭デリバティブ	6,416	304	0	11,218		17,938
内、有価証券ファイナンス取引	0	0	0	17,055		17,055
内、取引所取引デリバティブ	1,912	15	0	6,097		8,024
その他の信用枠、グロスベース ⁴	12,084	23,092	0	6,105	109	41,390

信用減損エクスポージャー合計、

グロスベース（ステージ3） ¹	757	1,380	0	312	6	2,455
予想信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金合計（ステージ1から3）	215	701	0	168	7	1,091
内、ステージ1	68	138	0	49	4	259
内、ステージ2	57	156	0	54	0	267
内、ステージ3	90	406	0	64	3	564

2021年12月31日

単位：百万米ドル	グローバル・ウェルス・マネジメント	パーソナル&コーポレート・バンキング	アセット・マネジメント	インベストメント・バンク	グループ・ファンクション	合計
バンキング商品^{1, 2}						
グロス・エクスポージャー	337,266	229,334	1,520	59,352	65,514	692,985
内、顧客貸出金及び前渡金（オンバランス・シート）	228,598	152,847	0	13,720	3,445	398,611
内、保証及びローン・コミットメント（オフバランス・シート）	10,772	29,737	0	14,994	4,947	60,450
取引商品^{2, 3}						
グロス・エクスポージャー	9,582	783	0	35,950		46,314
内、店頭デリバティブ	7,186	766	0	9,767		17,719
内、有価証券ファイナンス取引	0	0	0	18,566		18,566
内、取引所取引デリバティブ	2,396	17	0	7,617		10,030

その他の信用枠、グロスベース ⁴	12,947	24,174	0	3,629	28	40,778
信用減損エクスポージャー合計、						
グロスベース（ステージ3） ¹	729	1,617	0	264	0	2,610
予想信用損失に係る評価性引当金及び負債性						
引当金合計（ステージ1から3）	264	709	0	188	4	1,165
内、ステージ1	89	126	0	64	4	282
内、ステージ2	41	146	0	34	0	220
内、ステージ3	135	438	0	90	0	662

1 ECLグロス・エクスポージャーは、償却原価で計上されるその他の金融資産を含み、現金、有価証券ファイナンス取引による債権、デリバティブに係る差入担保金、その他の包括利益を通じて公正価値（FVOCI）で測定される金融資産、取消不能の既存のローンの延長、無条件に取消可能な信用枠並びに先日付スタートのリバース・レボ契約及び有価証券借入契約を除く。2 信用リスクに関する当グループ内の経営陣の見解であり、IFRSとは一定の点において異なる。3 取引商品に関するカウンターパーティ・リスクは、カウンターパーティのレベルで管理されているため、インベストメント・バンクとグループ・ファンクションとの間で更にエクスポージャーを分割することはない。4 無条件で取消可能な信用枠。

バンキング商品

グローバル・ウェルス・マネジメント

グローバル・ウェルス・マネジメントのバンキング商品に係るグロス・エクスポージャーは、3,370億米ドルから僅かに減少して、3,350億米ドルとなった。

当グループのグローバル・ウェルス・マネジメントのローン・ポートフォリオは、主に有価証券（ロンバード・ローン）及び住宅用不動産により担保されている。有価証券を担保とする取引商品を含む、1,540億米ドルのロンバード・ローンの大部分（89%）は、当グループ内部の信用格付に基づき投資適格とされる高い質を有しており、平均ローン・トゥ・バリュー（LTV）は49%である。更に、ロンバード・ローンは、通常確約されておらず、短期間であるという性質を有しているため、担保の質が低下し、証拠金請求が満たされない場合には、直ちに解約されうる。2022年度において、取引商品を含むロンバード残高は約11%減少したが、担保の集中に関して安定したリスク・プロファイルを維持し、重大な損失は発生しなかった。この減少は主に、継続的な市場のボラティリティを背景として、アジア太平洋地域における顧客のデレバレッジが進んだことによるものである。低い流動性を有している又は担保が集中しているといった非標準的ロンバード・ローンのシェアは、4%から僅かに増加し、ロンバード残高全体の5%となった。

モーゲージ残高は、約8%増加したが、これは米国の住宅用不動産ポートフォリオ（平均LTV48%）におけるモーゲージ・ローンの取引高が増加し、商業用不動産事業が50億米ドルにまで更に拡大したことによるものである。

その他のファイナンスは、バンキング商品エクスポージャー全体の約6%を占めており、主に、大部分が投資適格であると格付けされている米国におけるプライベート・エクイティのサブスクリプション・ファシリティにより、2022年度に約68%増加した企業向け及びその他のポートフォリオに連結されている。

パーソナル&コーポレート・バンキング

パーソナル&コーポレート・バンキングのバンキング商品に係るグロス・エクスポージャーは、2021年度の2,290億米ドルに対し、2,370億米ドルに増加した。バンキング商品に係るネット・エクスポージャー（グループ財務部門から再配分されたエクスポージャーは除く。）は、殆ど横ばいで1,860億米ドル（1,720億スイス・フラン）であり、そのうち約66%が投資適格であると格付けされ、概ね2021年度から変動はなかった。当該エクスポージャーのおよそ48%（2021年度は50%）が最も低い、つまり0%から25%のLGDのカテゴリーに区分された。パーソナル&コーポレート・バンキングのローン・ポートフォリオの総額は、2021年度の1,530億米ドル（1,390億スイス・フラン）に対し、1,550億米ドル（1,430億スイス・フラン）であった。このポートフォリオは大半がスイス・フラン建てであり、スイス・フラン建てでの増加は、米ドル上昇の影響により大部分が相殺されている。2022年12月31日現在、このポートフォリオの90%が住宅用及び商業用不動産を主とする担保により保証されている。無担保の総額のうち、86%は企業であるカウンターパーティへのキャッシュ・フローに基づく貸付に関するものであり、3%は政府機関への貸付に関するもので

あった。当グループ内部の信用格付に基づき、無担保ローン・ポートフォリオの53%（2021年度は50%）が投資適格であると格付けされた。

当グループのスイスの企業向けバンキング商品の取得保有ポートフォリオは、360億米ドル（330億スイス・フラン）であり、2021年度から変わりなかった。このポートフォリオは多国籍企業又は国内企業であるカウンターパーティに対する貸出金、保証及びローン・コミットメントで構成されている。特に中小企業（SME）ポートフォリオは多様な業界にわたっている。しかし、これらの企業は、自国の国内経済及び輸出相手国（特に欧州連合（EU）及び米国）の経済に依存する。

当グループの商品貿易金融ポートフォリオは、関連する商品価格リスクがコモディティ・トレーダーによって大幅にヘッジされているエネルギー及び卑金属貿易会社に重点を置いている。この事業における制限の大部分は、確約されておらず、取引に関するものであり、短期間であるという性質を有している。当グループのポートフォリオ規模は、2021年度の80億米ドル（70億スイス・フラン）に対し、2022年12月31日時点で70億米ドル（70億スイス・フラン）であり、エクスポージャーの大部分は商品価格と相関関係にある。

当グループの銀行に対するエクスポージャーは主に偶発債権で構成されており、2021年度の60億米ドル（50億スイス・フラン）に対し、50億米ドル（50億スイス・フラン）であった。

ロシア・ウクライナ戦争、エネルギー価格の上昇及びサプライチェーンの混乱、並びに金融引き締め政策への転換にもかかわらず、2022年度における信用損失は低い水準であった。企業向けポートフォリオの返済遅延率は、2021年度末の0.3%に対し、0.2%であった。

スイスのモーゲージ・ローン・ポートフォリオ

住宅用及び商業用不動産を担保とするスイスのモーゲージ・ローン・ポートフォリオは、引き続き当グループの最大のローン・ポートフォリオである。合計1,700億米ドル（1,570億スイス・フラン）であったこれらのモーゲージ・ローンは、主にパーソナル&コーポレート・バンキングが組成するが、グローバル・ウェルス・マネジメント（スイス地域）が組成するものもある。これらのモーゲージ・ローンのうち1,540億米ドル（1,420億スイス・フラン）は、借り手に対する完全償還請求権を伴う、借り手が占有している又は賃貸に出している住宅用不動産に関連していた。この1,540億米ドル（1,420億スイス・フラン）のうち、1,110億米ドル（1,030億スイス・フラン）が、借り手が占有する不動産に関連しており、LTV比率は、2021年12月31日現在の52%に対して、51%であった。このポートフォリオにつき新たに組成されたローンの平均LTVは、2021年度の64%に対し、63%であった。スイス住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの残りの430億米ドル（390億スイス・フラン）は、借り手が賃貸に出している物件に関連しており、当該ポートフォリオの平均LTVは、2021年12月31日現在の52%に対し、51%であった。借り手が賃貸に出している物件向けに新たに組成されたスイス住宅モーゲージ・ローンの平均LTVは、2021年度の55%に対し、54%であった。

スイス住宅モーゲージ・ローンの総額の99.9%は、たとえ担保に付与される価値が20%低下したとしても、継続して担保不動産によりカバーされ、また、99%超は、たとえ担保に付与される価値が30%低下したとしても、担保不動産によるカバーが維持される。

インベストメント・バンク

インベストメント・バンクの融資業務の大部分は、企業及びその他の非銀行系金融機関に関連している。当該事業は幅広い業種にまたがっているが、北米に集中している。

2022年12月31日現在のバンキング商品に係るグロス・エクスポージャーは、2021年12月31日現在の590億米ドルに対し、770億米ドルに増加した。これは、主に事業部門に配分された中央銀行預け金残高によるものである。中央銀行預け金残高及びグループ財務部門の再配分を除き、バンキング商品に係るグロス・エクスポージャーは、主に取消不能なローン・コミットメントの減少により、2021年度の350億米ドルに対し、320億米ドルに減少した。当グループの内部格付に基づき、バンキング商品に係るグロス・エクスポージャーの50%は、投資適格であると分類された。バンキング商品に係るグロス・エクスポージャーの大部分は、LGDの推定値が50%を下回っている。

2022年度末の委任暫定融資引受エクスポージャーの総額は26億米ドルであり、前年度末には66億米ドルであった。2022年12月31日現在、23億米ドルのコミットメントは、当初の予定通りに分配されていない。融資引受エクスポージャーは、取引目的保有に分類されており、その公正価値は2022年度末の市況を反映している。

グループ・ファンクション

グループ・ファンクションのバンキング商品に係るグロス・エクスポージャー（主に資金業務に関連して生じる。）は、中央銀行預け金残高が280億米ドル減少して380億米ドルとなった。この減少は、主に適格流動資産ポートフォリオにおける現金から有価証券へのシフト、短期社債の削減、顧客預金の減少及び株式買戻しプログラムに関連する資金流出によりもたらされた。

取引商品

インベストメント・バンク、非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ、並びにグループ財務部門において組成するOTCデリバティブ、ETDエクスポージャー及びSFTを含む取引商品から生じるカウンターパーティの信用リスク（CCR）は、通常、清算ベースで管理される。これは、当グループのポジションの清算に要する期間にわたってエクスポージャー及び関連する担保に市場の動きが与える影響を考慮している。インベストメント・バンクでは、各カウンターパーティの将来の潜在的エクスポージャーに対して、限度が適用される。この限度の規模は、カウンターパーティの信用度（リスク統制により決定される。）によって決定される。また、特定のクラス又は区分の担保に対する全体的なエクスポージャーを管理するために、ポートフォリオ・レベルで限度の枠組みが利用される。かかるポートフォリオの限度は監視され、上級役員に報告される。

OTCデリバティブの取引は、実務的に可能な場合、中央清算機関を通じて行われる。中央清算機関が利用されない場合には、当グループは、合意による取引を行うための方針及び手続を明確に定めている。取引は、通常、国際スワップデリバティブ協会又は類似機関の二者間マスター・ネットリング契約に基づいて行われ、一般的に債務不履行の場合には、適用ある法律に従い、取引の清算及びネットリング決済が認められる。更に当グループは、主要な市場参加者であるほとんどのカウンターパーティについて相互担保差入契約を使用しており、当該契約の下では、エクスポージャーが所定の水準を上回った場合、いずれの当事者も、現金又は市場性のある有価証券の形で担保を提供するよう要求される可能性がある。この担保は、通常、高格付の国債又は適用ある規則により許容される担保で構成されている。一定のカウンターパーティに関しては、算出された清算エクスポージャーの一部又は全部をカバーするために、当初証拠金を受け渡す。これは、取引の市場価値の変動を確定する変動証拠金に追加して受け渡すものである。非清算OTCデリバティブの証拠金に関する規則は発展を続けている。当該規則は、概して、証拠金を条件とする二者間デリバティブ取引の範囲を拡大している。また当該規則により、一定の二者間取引のカウンターパーティと授受する当初証拠金の額が、過去に要求されていた額よりも高くなる。これらの変更により、清算リスクは長期的に低くなるものと思われる。

信用リスクの軽減

当グループは、エクスポージャーに対する担保設定及びクレジット・ヘッジの活用により、ポートフォリオに内在する信用リスクを積極的に管理している。

不動産を担保とする貸付

当グループは、スイスのモーゲージ・ローンを作成又は変更する際の与信決定に係る標準的なフロントからバックオフィスまでのプロセスの一環としてスコアリング・モデルを使用している。このモデルの二つの重要な要素は、LTV比率及び支払能力の計算である。

支払能力の計算については、利息支払、最低償却費要件及び賃貸物件の収益総額又は賃料収入に関連して発生する可能性がある物件の維持費が考慮される。利息支払については、予め定められた枠組みが用いられ、ローンの全期間を通じた金利の著しい上昇の可能性を考慮して見積られる。金利は、現在の環境に照らして年5%に設定されている。

借り手が占有する住宅用不動産に関して標準的な承認プロセスに係るLTVの上限は、80%であり、休暇用住宅及び高級物件については60%である。その他の不動産に関して標準的承認プロセスにおいて許容されるLTVの上限の範囲は、不動産の種類及び築年数並びに必要となる改修工事の規模に応じて30%から80%である。

当グループは、モデル由来の評価、購入価格、収益をもたらす不動産（IPRE）及び場合によっては更なる外部評価から決定された最低評価に従って各物件の評価をしている。

所有者が占有している住宅用不動産（ORP）及びIPREについて、代表的な外部のベンダーによって提供される不動産の評価を得るための二つのモデルが別々に使用されている。当グループは、現在の取引データとの統計的比較に基づく回帰モデル（ヘドニック・モデル）を使用して、ORPの現在価値を見積もる。不動産

の価値は、不動産自体及び立地の性質から導き出される。当初の見積りに加えて、ORPの価値は、地域特有の不動産価格指数を用いたローンの全期間を通じて四半期毎に更新される。当該価格指数は、外部のベンダーから提供され、内部検証及びベンチマークの対象となる。当グループは、全てのORPに関して指数に連動させたLTVを計算するために四半期毎にこれらの評価を使用する。ポートフォリオ固有の監視システムは、よりリスクの高い貸出金を特定するためにその他のリスク測定値（格付及び行動情報等）とともにこれらの評価を検討し、必要に応じて顧客アドバイザー及びクレジット・オフィサーによる評価及び再査定の端緒となる。

IPREについては、資本還元率モデルを使用して、様々な特質に基づいたキャップレートを用いて将来継続する収入の見積りを割り引くことにより不動産の評価を決定する。これらの特質は、市場及び所在場所のデータ（空室率等）、ベンチマーク（管理費について等）その他の標準的に入力される一定のパラメーター（不動産の条件等）等、地域的特質及び不動産に固有の特質を考慮する。IPREからの賃料収入に関する更新情報は少なくとも3年に一度、顧客から要請される。当グループのポートフォリオ固有の監視システムは、賃料収入やその他のリスク測定法（LTV、格付、行動情報等）の変動について注意喚起し、必要に応じて顧客アドバイザー及びクレジット・オフィサーによる評価及び再査定の端緒となる。

これらのモデルに関して市場の動向を考慮するために、外部のベンダーは、定期的にパラメーターの更新及び/又は各モデルの構造の改良を行う。モデルの変更及びパラメーターの更新は、当グループの内部で開発されたモデルと同じ検証手続の対象となる。

当グループは、貸出金のアフォードビリティ及び担保の充分性を考慮に入れて、当グループのグローバル・ウェルス・マネジメント（南北アメリカ地域）のモーゲージ・ローンの審査ガイドラインを同様に適用する。関連するリスク要因（不動産の種類、貸出金の規模、目的等）に基づいて、住宅モーゲージや投資不動産といったさまざまな種類のモーゲージについてLTVの基準は定義される。標準的な承認プロセスにおけるLTVの上限は45%から80%の範囲を許容する。LTVに加え、返済負担率、FICOクレジットスコア、法定の顧客の準備金といったその他の信用リスクの測定基準も当グループが引受けるガイドラインの一部である。

グローバル・ウェルス・マネジメント（南北アメリカ地域）のモーゲージ・ローン・ポートフォリオには、リスク限度の枠組みが適用される。LTVの各区分、地域の集中、ポートフォリオの成長、及び10ローン等のリスクの高いモーゲージ・セグメントにおけるエクスポージャーを管理するために、限度が設定されている。これらの限度は、専門的な信用リスク監視チームにより監視され、上級役員に報告される。この限度の枠組みを、不動産貸付業務を管理するために確立された不動産貸付方針と手続の枠組みが補完している。品質保証及び品質管理プログラムは、モーゲージの引受及び書類提出要件を監視している。

グローバル・ウェルス・マネジメント（EMEA及びアジア太平洋地域）のモーゲージ・ローン・ポートフォリオには、規制や市場の差異を考慮し、地域ごとに異なるグローバルな引受ガイドラインを適用している。他の地域と同様、引受ガイドラインでは、アフォードビリティ及び担保の充分性を考慮している。アフォードビリティは、住宅用不動産については借り手の持続可能な収入及び申告債務、商業用不動産については賃料収入の質と持続可能性を用いて、ストレス金利で評価される。利息のみのローンについては、申告かつ証明された返済戦略が実施されていないと認められない。各モーゲージに適用されるLTVは、不動産の質と流動性に基づき、銀行が指名した第三者評価機関の評価に対して査定される。最大LTVは、物件の種類や立地、その他の要因によって30%から70%まで幅がある。担保の充分性については、しばしば関連ある第三者の個人的な保証によって更にサポートされる。ポートフォリオ全体は、エクスポージャーが事前に定義されたストレス限度内に確実に収まるように、多くのストレス・シナリオに対して集中的に評価される。

ロンバード貸付

ロンバード・ローンは、市場性のある有価証券、保証及びその他の形式の担保の差入を担保とする。担保として適格とされる金融資産は主に、流動性があり活発に取引される譲渡可能有価証券（社債及び株式等）並びに承認された仕組商品等その他の譲渡可能有価証券で一定の価格が入手可能であって当該有価証券の発行体により市場が提供されているものである。またこれより頻度は低い、より流動性の低い担保も使用されている。

当グループは、差し入れられた担保の市場価値にディスカウント（ヘアカット）を適用することにより、貸付価値を得る。市場性のある有価証券に関するヘアカットは、一定の清算期間及び信頼水準において起こりうる価値の変化をカバーするために計算される。担保の流動性が低くなり又は変動性が高くなれば、通常、ヘアカットはより高くなる。

当グループは、カウンターパーティ・レベルで、またカウンターパーティにまたがる部門レベルで差し入れられた担保物全体にわたり、集中リスク及び相関リスクを評価する。当グループはまた、当グループ全体を範囲とする集中度の再検討を行う。単一の有価証券、発行体若しくは発行体グループ、産業分野、国、地域又は通貨に担保が集中することによって、リスクの増加及び流動性の減少が生じる場合がある。その場合、それに従って担保の貸付価値、証拠金請求及び清算の水準が調整される。

エクスポージャーと担保の価値は、信用エクスポージャーが常に設定されたリスク耐性の範囲にとどまるよう確保する目的で、毎日監視される。貸付価値がエクスポージャーを下回ると不足が生じる。不足が所定のトリガーレベルを超過する場合、証拠金請求が実行され、追加の担保提供、エクスポージャーの削減又はエクスポージャーを合意された担保の貸付価値に合わせるためのその他の行為の実施を顧客に要求する。要求された期間内に不足が修正されない場合、清算が実行され、当該清算を通じて、担保の現金化、デリバティブのオープンポジションの清算及び保証の支払請求が実行される。

当グループは、担保により保証されたエクスポージャーのストレス・テストを実施して、担保の価値を減少させる若しくは取引商品のエクスポージャーを増加させる、又はその両方となるような市場事象をシミュレーションする。一定の区分のカウンターパーティに関しては、かかる計算されたストレス・エクスポージャーの限度が適用され、カウンターパーティ・レベルで管理される。更に、ポートフォリオ限度は、一定の事業又は担保の種類に適用される。

クレジット・ヘッジ

当グループは、シングルネームのクレジット・デフォルト・スワップ(CDS)、クレジット・インデックスCDS、オーダーメイドによるプロテクション及びその他の金融商品を用いて、インベストメント・バンク並びに非中核事業及びレガシー・ポートフォリオの信用リスクを積極的に管理する。この目的は、特定のカウンターパーティ、セクター又はポートフォリオからのリスク集中並びに(CCRに対しては)信用評価調整(CVA)の変動から生じる損益への影響を低減することである。

当グループは、リスクを軽減するために、クレジット・ヘッジの考慮について厳格なガイドラインを有している。例えば、当グループはカウンターパーティの限度額に対するエクスポージャーを監視する際、カウンターパーティのエクスポージャーを軽減するために、通常、プロキシー・ヘッジ(相関性があるが異なる銘柄に対する信用プロテクション)又はインデックスCDS等の特定の信用リスク軽減策を適用していない。信用プロテクションを購入することにより、プロテクション提供者に関する信用エクスポージャーが発生する。当グループは、信用プロテクション提供者に対するエクスポージャーを監視及び制限し、またクレジット・ヘッジの有効性を、関連するカウンターパーティに対する当グループ全体の信用エクスポージャーの一部として監視している。かかるカウンターパーティとの取引には、通常、担保が差し入れられる。これには、貸付ポートフォリオをヘッジするために購入された信用プロテクションに関しては、購入された信用プロテクションの満期と関連する貸付金の満期との間のミスマッチの監視が含まれる。このようなミスマッチはベシス・リスクに繋がり、信用プロテクションの有効性を低減させる可能性がある。ミスマッチはクレジット・オフィサーに定期的に報告され、必要なときには軽減措置が講じられる。

決済リスクの軽減

当グループは、決済リスクを軽減するために、カウンターパーティとの多者間契約及び二者間契約(ペイメントネットリング等)を利用することにより、実際の決済高を減少させている。

外国為替取引は、当グループの決済リスクの最も重要な発生源である。当グループは、同時決済ベースで取引を決済するための多国間枠組みを提供する業界機関である多通貨同時決済(CLS)のメンバーであり、外国為替関連の決済リスクは取引量に比較して削減されている。しかし、決済前の外国為替相場の変動に起因する外国為替取引に係る信用リスクは、CLSのメンバーであること及びその他の手段による決済リスクの緩和によって完全には排除されず、OTCデリバティブ商品の信用リスク管理全体の一部として管理される。

信用リスクモデル

バーゼル - A-IRB信用リスクモデル

当グループは、現在のポートフォリオに潜在する将来の信用損失を見積もるための手段及びモデルを開発してきた。

各カウンターパーティへのエクスポージャーは、一般に認められた三つのパラメーターを使用して測定される。すなわち、PD、EAD及びLGDである。これら三つのパラメーターによって一定の信用枠に対する予想損

失（EL）を得る。かかるパラメーターは、信用リスクの内部測定が多くについて基礎となるものであり、また、パーゼル 枠組みの先進的内部格付（A-IRB）手法に従って規制上の資本を計算する際の重要な入力情報である。当グループはまた、ポートフォリオの信用リスク測定値（EL、統計的損失、及びストレス損失）を得るためにモデルを使用する。

デフォルト確率

PDは、カウンターパーティが今後12ヶ月の間に契約上の義務の不履行を起こす可能性を予測するものであり、様々な区分のカウンターパーティに合わせた評価ツールを用いて評価される。

デフォルト時エクスポージャー

EADは、発生する可能性があるデフォルト発生時にカウンターパーティが支払うべき予想金額を表したものである。EADは、カウンターパーティに対するカレント・エクスポージャー及びその潜在的な将来のエクスポージャーの動向から求められる。

オンバランス・シートの貸出金のEADは、その名目価額である。一方で、オフバランス・シートの未実行のコミットメントについては、オンバランス・シートの予想額を得るために信用変換係数（CCF）が用いられる。

取引商品については、シナリオ及び統計的技法を用いて様々な時点における潜在的なエクスポージャーの増減範囲をモデリングして、EADを求めている。他社が当グループに又は当グループが他社に支払う純額が、ポジションの清算に要するであろう潜在的期間における市場動向の影響を考慮した上で評価される。

カウンターパーティの信用度に影響を与える要因と、当グループの取引商品のエクスポージャーの潜在的な将来価値に影響を与える要因との間に実質的な相関関係がある場合（誤方向（ウロング・ウェイ）リスク）には、当グループは当該エクスポージャーを評価しており、またかかるリスクを軽減する特別な管理方法を定めている。

デフォルト時損失率

LGDは、デフォルトがある場合に起こり得る損失の割合である。状況の悪化を考慮するLGDの推定値には、元本及び利息の損失、並びにその他の金額の回収の可能性が低いものが算入される。当グループは、デフォルトが発生したカウンターパーティに対する債権の回収可能性（カウンターパーティの種類及び担保又は保証による信用軽減に依拠）に基づいて、LGDを算定する。当グループの推定値は、社内の損失データ及び外部の情報（入手可能な場合）で裏付けを行っている。市場性のある有価証券や担保不動産等の担保がある場合には、LTVも典型的にLGD算定の重要なパラメーターとなる。リスク加重資産（RWA）の算定については、規制に従いLGDに下限が適用される。

予想損失

当グループは、現在のポートフォリオに潜在する将来の信用損失を数値化するため、予想損失の概念を使用している。一定の信用枠に係る予想損失は、上記の三つの構成要素（すなわちPD、EAD及びLGD）の商品である。ポートフォリオ全体の信用損失は、各カウンターパーティの予想損失額を合算して算出する。

IFRS第9号 - ECL信用リスクモデル

予想信用損失

予想信用損失（ECL）は、有効な利率（EIR）でディスカウントされた契約上のキャッシュ・フローとUBSが受領すると予想するキャッシュ・フローとの間の差異と定義される。ECL要件の範囲内のローン・コミットメント及びその他のクレジット・ファシリティについては、予想キャッシュ不足は予想将来引き出しを考慮することにより決定される。平均的なthrough-the-cycle（TTC）予想年間損失に焦点を合わせるのではなく、ECLの目的は、現在の状況及び将来の展望（point-in-time（PIT）基準）に基づきポートフォリオに内在する損失額を予測することであり、かかる予想には、過度の費用及び努力を伴うことなく入手可能な全ての情報を含める必要があり、経済状況の変化とその信用損失に対する影響との間に認識される非線形が存在する場合には、複数のシナリオに取り組む必要がある。信用リスクモデルの観点から、ECLのパラメーターは、通常、規制上のパーゼル のELのために評価された要素から算出される。

パーゼル のEL及びIFRS第9号のECL信用リスクモデルの比較

IFRS第9号ECLのコンセプトは、損失予測プロセス及びその結果において当グループのバーゼル 信用リスクモデルとは数多くの主要な違いを有している。とりわけ、典型的なIFRS第9号のECLパラメーターがPITであり現在の経済状況及び将来の展望を反映している一方、規制上のバーゼル のELパラメーターはTTC / 悪化時の予測であり、これには保守的なマージンが含まれる可能性がある。2022年度のステージ1及び2のECL費用は2,900万米ドルで、2022年12月31日時点のそれぞれの評価性引当金及び負債性引当金は5億2,600万米ドルであった。これには、バーゼル の先進的内部格付(A-IRB)手法に基づくポジションに関連する4億8,500万米ドルのECL評価性引当金及び負債性引当金が含まれていた。デフォルトしていないポジションのバーゼル ELは3,700万米ドル増加し、9億5,600万米ドルとなった。

信用リスクモデルの更なる主要な点

ストレス損失

当グループは、統計的モデリング手法をシナリオに基づくストレス損失評価基準によって補完する。ストレス・テストは、主な信用リスク・パラメーターの大幅な悪化が仮定された、当グループのポートフォリオに対する極端であるが妥当と思われる事象に関する潜在的影響を監視するために、定期的実施される。当グループが適切であるとみなす場合には、これを基準に制限を適用している。

ストレス・シナリオ及び方法論は、ポートフォリオの性質に適応し、地域毎に着目された世界的なシステミック事象にわたり、保有期間によって異なる。

信用リスクモデルの確認

当グループのモデル確認の手法には、ポートフォリオにおける構造的な変化及びバック・テストングの結果の監視等の量的な方法、並びにモデルのパフォーマンス及び信頼性を示す実践的な指標としての、モデルの出力に関するユーザーからのフィードバック等の質的な評価の両方が含まれる。

ポートフォリオの構造の重大な変化によって、モデルの理論的健全性が無効になる場合がある。そのため、当グループは、ポートフォリオの推移を定期的に分析してポートフォリオの構造の変化及び信用度を特定する。これには、重要な特徴の変化、ポートフォリオ集中測定の変化、及びRWAにおける変化の分析が含まれる。

バック・テストング

当グループは、内部実績及び外部から観察された実績に基づいて、エクスポージャー・モデルのパフォーマンスをバック・テストングとベンチマーキングによって監視しており、モデル結果は実際の結果と比較される。OTCデリバティブ、ETD商品等の取引商品についての信用エクスポージャー・モデルを予測する能力を評価するため、当グループは、異なる予測期間において予測された将来のエクスポージャー分布と実現した価値とを統計的に比較する。

PDについては、当グループはデフォルトの数の予測分布を導き出す。観察されたデフォルトの数は、予想分布の上側との比較にかけられる。観察されたデフォルトの数が既定の上側四分位数を超過した場合、当グループは、モデルがデフォルトの数を過小予測する可能性があるとする根拠が存在すると結論づける。また、当グループは、過去の長期的な平均デフォルト率及び(必要に応じ)保守的な追加マージンに基づき、PDの較正目標値及び下限を導き出す。原則として、ポートフォリオの平均PDが当該下限を下回る場合には、評価ツールは再較正される。

LGDについては、バック・テストングは、観察されたLGDと予測されたLGDの間の平均差がゼロであるか否かにつき、統計的に検査される。検査に不合格となる場合は、当グループの予測したLGDが低すぎるという証拠となる。このような場合、相違が予測から外れたものであるときには、モデルは再較正される。

企業のカウンターパーティに対する未実行の貸付枠に関するEADの算出において用いられるCCFは、いくつかの貸付枠の契約上の要因に依存する。当グループは、予測引当金額とデフォルトが発生したカウンターパーティについて観察された当該貸付枠の過去の利用状況を比較する。統計的に重大な逸脱が観察される場合には、関連するCCFは再定義される。

当年度におけるモデル及びモデル・パラメーターの変更

当グループによるモデルを改良して市場の推移及び入手可能な新しいデータを反映させる継続的取り組みの一環として、当グループは2022年度中に幾つかのモデルの更新を行った。

パーソナル&コーポレート・バンキング及びグローバル・ウェルス・マネジメントでは、スイスにおける所有者が占有している住宅用不動産に係るPDモデル及びスイスのモーゲージに係るLGDモデルが更新された。グローバル・ウェルス・マネジメントにおいても航空機ファイナンスのPDモデルが再較正され、また、標準的なロンバード・モデルについて一定のモデル改訂が導入された。

インベストメント・バンクにおいては、プライベート・エクイティ・カウンターパーティの新しいPDモデルが導入され、また、再設計されたヘッジ・ファンドのPDモデルの運用が開始された。また、ストラクチャード・マージン・ローンに係る新しいモデルが導入された。

CCRモデルについては、SFTモデルの市場パラメーターが再較正され、日常的に運用されるプロセスの改良と自動化が進んだ。LIBORからの移行に伴い、CCRモデルに関しては、新しい代替参照金利曲線の利用を可能にするため、取引商品について多くのモデルチェンジが必要となった。

必要な場合には、モデル及びモデル・パラメーターの変更は、変更される前にFINMAによって承認がなされた。

将来の信用リスクに関連した規制上の資本開発

2017年12月、バーゼル銀行監督委員会（BCBS）は、バーゼル 枠組みの完成を発表した。2022年12月、スイス連邦国際金融事務局は、バーゼル のガイドラインの完成版の発効予定日を2024年7月1日から2025年1月1日に変更した。更新された枠組みにより、内部格付（IRB）手法に対して多くの修正がなされる。すなわち、(i)特定の資産クラス（大規模と中規模の法人顧客、並びに銀行及びその他の金融機関を含む。）に対するA-IRB手法を使用する選択肢を除去すること、(ii)IRB手法において、PD及びLGDといった特定のモデルへのインプットに下限を設けること、並びに(iii)（例えばLGDに対し、）RWAのばらつきを縮小する様々な要件を導入することである。

公表された枠組みには、国家の裁量に従う多くの要件が含まれている。また、信用評価調整（CVA）の枠組みへの修正が公表されたが、これには先進的信用評価調整手法の削除が含まれる。UBSは、適用目的について具体的な話し合い及び市場リスクに備えた自己資本体制へのスムーズな移行の準備を行うためにFINMAとの緊密な対話を持つ。

ディストレス資産に対する信用方針

不履行

規制上の定義に従って、当グループは、(i)90日を超えて延滞している場合、(ii)再建手続の対象となり、カウンターパーティのデフォルトを回避すべく金利、劣後、テナー等に関する優遇条件が認められた場合（条件緩和）、(iii)カウンターパーティが、期限の到来した支払をカバーする十分な担保が存在していた、又は(iv)担保に対する償還請求権なくしては完全に支払債務が充足されないとするその他の証拠があったとしても、形式を問わず破産/強制清算手続の対象となる場合、不履行債権として計上する。

デフォルト及び信用減損

UBSは、リスクのモデリングの目的で、資産の分類及びその債務者のPDの決定に際し、デフォルトの単独の定義を使用する。デフォルトの定義は、量的かつ質的基準に基づいている。カウンターパーティは、利息、元本又は手数料の重大な支払が90日又はパーソナル&コーポレート・バンキングのプライベート顧客及びコマース顧客並びにグローバル・ウェルス・マネジメント（スイス地域）のプライベート顧客に対する貸出金に関連する特定のエクスポージャーについては180日を超えて延滞している場合に、デフォルト状態であると分類される。UBSは、90日間という基準の厳密な適用が内在する信用リスクを正確に反映しないであろうことを示す治癒レートを考えると、これらのポートフォリオに適したデフォルトの認識に関して通常の90日間の想定を考慮しない。カウンターパーティはまた、破産、倒産手続若しくは強制清算が開始した場合、優先的な条件（条件緩和）で債務が再構築された場合、又は担保に対する償還請求権なくしては完全に支払債務が充足されないとするその他の証拠がある場合に、デフォルト状態であると分類される。後者は、これまでに全ての契約上の支払が期限の到来時になされたとしても、適用される可能性がある。カウンターパーティに対する1つの債権がデフォルト状態である場合、通常、カウンターパーティに対する全ての債権がデフォルト状態であるとして扱われる。

カウンターパーティがデフォルト状態であると分類された場合、金融商品は信用に減損が生じていると分類され、及び/又はその金融商品が購入済若しくは組成済信用減損である（POCI）と認識される。金融商品

は、かかる金融商品が発行体のリスク事由の後に帳簿価額の大幅な割引がなされて購入された場合又はデフォルト状態であるカウンターパーティにより組成された場合、POCIである。金融資産がデフォルト状態である / 信用が減損している（POCIは除く。）と分類されると、ステージ3の金融商品として計上され、全ての延滞額が是正され、追加的な支払が期日になされ、ポジションが信用の再構築中であると分類されず、そして信用の回復を示す一般的な証拠がない限り、引き続き当該分類となる。ステージ1又は2への移行が実施される前に3ヶ月の観察期間が適用される。しかし、多くの金融商品はより長い期間、ステージ3に分類され続ける。2022年12月31日現在、当グループの帳簿上でPOCIと分類される金融商品はなかった。

条件緩和（信用の再構築）

支払のデフォルトが差し迫っている又は既にデフォルトが生じた場合、当グループは、経済的に困難な状況にある借り手に対し、通常の業務の過程において別段では検討しない優遇税率の提案、支払期日の延長、返済計画の変更、債券 / 株式スワップ、劣後化等の譲歩を承認する可能性がある。条件緩和措置が行われる場合、各ケースで個別に検討され、エクスポージャーは、通常、デフォルト状態であると分類される。条件緩和の分類は、貸出金が返済若しくは償却されるまで、償却若しくは優先的な条件に代わる非優先的な条件が承認されるまで、又はカウンターパーティが再建し、かつ優先的な条件がもはや当グループのリスク耐性の範囲を超えなくなるまで継続する。

支払のデフォルトが差し迫っているという証拠がない場合又は条件の変更が当グループの通常のリスク耐性の範囲内である場合の契約上の調整は、条件緩和されたとはみなされない。

損失履歴統計

カウンターパーティにデフォルトが発生した場合、金融商品は信用に減損が生じたものと分類される。これには、（例えば、保有する担保を通じてエクスポージャーが完全に戻入れ可能となると予想するため）損失が生じていない又は引当金が計上されていない信用減損エクスポージャーも含まれている。

中核ローン・ポートフォリオのカバレッジ比率は、ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金をエクスポージャーの簿価総額で除することにより算定される。中核ローン・エクスポージャーは、顧客貸出金及び前渡金とファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金の合計と定義される。

2022年12月31日現在のオンバランス・シートとオフバランス・シートの合算カバレッジ比率は21ベース・ポイントとなり、2021年12月31日現在から1ベース・ポイント減少した。ステージ1及び2の合算比率は、10ベース・ポイントと2021年12月31日現在から変動がなかった。ステージ3の比率は22%となり、2021年12月31日現在から2パーセント・ポイント減少した。

市場リスク

市場リスクの主な原因

市場リスクは、トレーディング業務及び非トレーディング業務の両方から発生する。

- トレーディング市場リスクは、主に、当グループのインベストメント・バンクにおける発行市場での債券及び株式の引受、マーケット・メイキング及びクライアント主導の証券及びデリバティブ取引、並びにグループ・ファンクションの非中核事業及びレガシー・ポートフォリオにおける残存ポジション及びグローバル・ウェルス・マネジメントにおける当グループの地方債トレーディング業務に関連する。
- 非トレーディング市場リスクは、その大部分は、資金業務に加え、当グループのウェルス・マネジメント業務における当グループのパーソナル・バンキング及び貸付、スイスにおけるパーソナル及びコーポレート・バンキング業務、インベストメント・バンキングの貸付業務に関連する金利リスク及び為替リスクの形で発生する。
- グループ財務部門は、金利リスク及び構造的為替リスク管理の過程における市場リスク並びに当グループの流動性及び資金調達プロフィール（適格流動資産（HQLA）を含む。）の市場リスクを仮定する。
- 株式及び債券投資もまた、確定給付年金制度等の従業員給付が一部の側面においてそうであるように、市場リスクを発生させる可能性がある。

測定、監視及び管理手法の概要

- 市場リスク制限は、市場リスクの性質及び重大性を反映させながら、当グループ、事業部門、グループ財務部門並びに非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ毎に、様々な業務分野において細かく設定される。
- 管理上のバリュー・アット・リスク（VaR）は、市場リスクの枠組みに基づいたエクスポージャーを測定する。これには、トレーディング市場リスク及び非トレーディング市場リスクの一部が含まれる。VaRに含まれない非トレーディングについても、後述のマーケット&トレジャリー・リスク・コントロール部門に管理されるリスクの記載において説明されている。
- 当グループの主要なポートフォリオの市場リスク測定法は、流動性調整ストレス（LAS）損失及びVaRである。これらは、双方ともに当グループの全ての事業部門について共通で、かつ、取締役会（BoD）が承認した制限に服している。
- かかる測定法は、一般的及び特定の市場リスク要因に係る集中度及び細かい制限によって補完される。当グループのトレーディング業務は、複合された市場リスク制限に服する。これらの制限では、市場の流動性及びボラティリティ、利用可能な業務遂行能力、評価の不透明さの程度を、また当グループのシングルネーム・エクスポージャーについては発行体の信用度を考慮している。
- トレーディング市場リスクは、ポートフォリオのレベルで、統合ベースで管理される。リスク要因の感応度は、新規取引、取引の終了又は市場レベルの変動によって変化するため、リスク要因は限度を超えないように動的に再ヘッジされる。トレーディング・ポートフォリオにおいて、当グループは通常、特定のポジションとそれに関連するヘッジを区別しない。
- 発行体リスクは、ジャンプ・トゥ・ゼロ測定法に基づき、事業部門レベルで適用される制限によって管理される。ジャンプ・トゥ・ゼロ測定法とは、最大デフォルト・エクスポージャー（債務不履行事由の場合の損失の回復はゼロと仮定する。）を測定するものである。
- 非トレーディング為替リスクは、グループ財務部門が管理する連結資本業務を除き、市場リスク制限に基づいて管理される。

当グループのマーケット&トレジャリー・リスク・コントロール部門の役割は、資金業務関連のリスク負担の許容度を定める全体的なリスクの枠組みを当グループ全体に適用することである。この枠組みの重要な要素には、BoDが定める、全体にわたる経済価値感応度の限度及び当グループのCEOが定める受取利息純額の金利リスクの変動に対する感応度が含まれる。この限度はまた、当グループのCET1自己資本及びCET1自己資本比率における為替変動の影響のバランスを取るために、BoDによって定められる。非トレーディング金利及び為替リスクは、全体の統計的及びストレス・テスト基準に含まれ、当グループのリスク選好の枠組みに含まれる。

株式及び債券投資は、業務管理及びリスク管理部門による新規投資の事前承認並びに定期的な監視及び報告を含む広範なリスク管理に服する。これらも、当グループ全体の統計的及びストレス・テスト基準に含まれる。

市場リスク・ストレス損失

市場リスクの測定及び管理には、極端ではあるが生じうる事象が発生した場合に生じる損失が当グループのリスク選好を超えないようにするために継続的に評価をする、広範囲に及ぶ一連のストレス・テスト及びシナリオ分析が含まれる。

流動性調整ストレス

LASは、当グループ全体の市場リスクに係るストレス損失を測定する当グループの主な手法である。LASの枠組みは、一定のストレス・シナリオのもとで発生しうる経済的損失をとらえる。これは、一部は、下記に説明するように、管理及び規制上のVaRに用いられる標準的な1日間及び10日間の保有期間という仮定を、流動性調整保有期間に置き替えることによって行われる。ショックは特定のシナリオにより得られた流動性調整保有期間における予想市場動向に基づいたポジションにかけられる。

LASに用いられる保有期間は、ストレス環境における主要なリスク要因各々におけるポジションのリスクを減少又はヘッジするのに要する時間を反映して調整されるが、その際、当該ポジション限度を最大限まで利用するものと仮定する。危険の認定及びそれに対する反応は必ずしも即時ではないため、当グループは、観測された流動性レベルを問わず、最低保有期間を適用する。

予想市場動向は、（過去の事由の分析に基づく）過去の市場行動と、過去に発生したことの無い、決められたシナリオを考慮した将来予測に関する分析によって導き出される。

LASに基づく限度は、当グループ、事業部門、グループ財務部門並びに非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ、事業領域及びサブ・ポートフォリオといった、多くのレベルで利用される。更に、LASは、当グループの総合ストレス・テストの枠組みの中核的な市場リスク要素であり、それゆえに当グループの全体的なリスク許容度の枠組みにとって不可欠である。

バリュー・アット・リスク

VaRの定義

VaRは市場リスクの統計的測定法であり、設定された信頼水準において、定められた期間（保有期間）にわたる潜在的な市場リスクによる損失を表す。VaRでは、定められた期間中に当グループのトレーディング・ポジションに変更がないことを前提としている。

当グループはVaRを、日々算出する。VaRを導き出すための損益の分配は、当グループ内部で開発されたVaRモデルによって生成される。当該VaRモデルでは、当グループのトレーディング・ポジションの感応度が高いリスク要因の保有期間にわたるリターンをシミュレーションし、その後、かかるリスク要因のリターンが当該トレーディング・ポジションに与える損益を数値化する。一般金利、為替及びコモディティのリスク要因の区分に関連するリスク要因のリターンは、過去5年間のデータを用いて、純粋なヒストリカル・シミュレーション法に基づいて決定される。株価や信用スプレッドといった特定の発行体ベースのリスク要因に係るリスク要因のリターンは、ファクター・モデル手法を用いて、システムティック要素、残差要素、及び発行体固有の要素に分解される。システムティック・リターンは、ヒストリカル・シミュレーションに基づいて、残差リターンは、モンテカルロ・シミュレーションに基づいて算定される。VaRモデルの損益分配は、当グループが常にシステムティック・リスク及び残差リスクを捕捉するような方法で、システムティック・リターンと残差リターンの合計から導き出される。リスク要因間の相関は、ヒストリカル・シミュレーション法を通して黙示的に捕捉される。リスク要因のリターンのモデリングにおいて、当グループは、リスク要因のヒストリカルな時系列変動の定常性資産を考慮する。あるリスク要因の区分内の要因の定常性資産に応じて、当グループは、絶対リターン又は対数リターンを用いて、当該要因のリターンをモデル化する。リスク要因のリターンの分配は、隔週で更新される。

当グループのVaRモデルは十分な再評価能力を持つものではないが、当グループは、フロントオフィス・システムから十分な再評価グリッド及び感応度を得ており、これによって重要な非線型損益の影響を捕捉することが可能となっている。

当グループは、信頼水準及び保有期間の違いを考慮するが、内部管理目的及び市場リスクに係るリスク加重資産（RWA）の決定の両方に単一のVaRモデルを使用する。内部管理上は、当グループはリスク限度を設定し、保有期間を1日、信頼水準を95%としてVaRを用い、当グループのトレーディング業務に関連するリスクを考慮する方法に合わせて、リスク・エクスポージャーを測定する。バーゼル基準に基づく市場リスクに係る規制資本を実証するために使用される市場リスクの規制上の測定では、信頼水準を99%、保有期間を10日とする測定が義務づけられている。保有期間を10日とするVaRの計算において、当グループは10日間のリスク要因のリターンを使用し、それによって全ての観測値が均等に加重される。

また、管理上と規制上のVaRとでは母集団が若干異なる。規制上のVaR中の母集団は、規制上のVaRに含める所要要件を満たしている。管理上のVaRは、より広い範囲のポジションを含む。規制上のVaRは、例えば、証券化ポートフォリオからの信用スプレッドを除外し、それらは規制上、証券化アプローチに基づいて扱われる。

当グループは、市場リスクRWAの計算においては、ストレスのかかったVaR（SVaR）も用いる。SVaRでは、規制上のVaRと同じ手法を広く使用し、同じ母集団、保有期間（10日間）及び信頼水準（99%）を用いて計算される。規制上のVaRとは違って、SVaRにおいて対象とする過去のデータ・セットは5年間に限定されていないが、代わりに、2007年1月1日から現在までの期間を対象とする。SVaRを導き出すには、2007年1月1日から現在まで1年単位の見直し全てに渡って、現在のグループ・ポートフォリオに関する10日間の保有期間の最大VaRを求める。SVaRは毎週計算される。

当年度の管理上のVaR

当グループは引き続き管理上のVaRを低い水準で維持し、VaRの平均値は2021年度から変わらず、1,100万米ドルであった。

VaRの限界

実際に実現した市場リスク損失は、様々な理由により、VaRが示唆する損失と異なることがある。

- VaRは、指定された信頼水準に基づいて行われ、かかる信頼水準を超える潜在的な損失を示すことはできない。
- 内部管理目的のVaRにおいては1日（規制上のVaRにおいては10日）である保有期間では、指定期間内に決済又はヘッジできないポジションの市場リスクを完全にとらえることはできない。
- 一部のVaRの算出では、ポジション及びポートフォリオの価値に係るリスク要因の変動による影響を概算することとなる。これは、VaRモデルに含まれるリスク要因の数やむを得ず制限されるためである。
- 極端な市場変動の影響については、非線型リスク感応度並びに実際のボラティリティ及び相関レベルがVaRの算出で用いた前提と異なりうることから、概算に誤りが生じる可能性がある。
- 過去5年間を対象とすることによって、過去5年未満の期間を対象とした観測よりも、市場ボラティリティの急激な上昇がVaRの増加に適時に反映されない傾向があるが、かかる上昇は、より長期においてはVaRに影響を与える。同様に、ボラティリティが上昇した期間の後に市場が安定すると、VaR予想は、過去の観測期間の長さに影響された期間については、更に保守的にとどまる。

SVaRには、上記のVaRで述べた限界があるが、1年間のデータ・セットを使用することにより、VaRにおいて5年間のデータ・セットが使われる場合の平準化の効果を回避し、過去5年間を対象とせず、より長期の過去の潜在的損失事由について規定する。従って、著しいストレスにさらされた2007年から2009年の期間は、管理上及び規制上のVaRが対象とする過去5年の期間には含まれていないが、SVaRではかかるデータ・セットを利用し続ける。この手法は、市場リスクに係る自己資本規制の景気循環増幅効果を削減することをねらいとしている。

当グループは、いかなる測定法も、単独ではポジション又はポートフォリオに伴うリスクの全てを網羅することはできないことを認識している。当グループはリスクの識別及び測定の実質的な完全性を確保しようとする総体的な枠組みを構築するために、重複する特性及び補足的な特性の双方を有する一連の測定基準を用いている。統計的なリスク総額の測定として、VaRは、流動性調整ストレス及び総合ストレス・テストの枠組みを補完する。

当グループは、当グループのVaRモデルでは完全にとらえることができない潜在的リスクを認識し、数値化するための枠組みも有しており、かかるリスクを、VaRに含まれないリスクと呼んでいる。この枠組みは、規制資本におけるこれらの潜在的リスクを実証するために用いられ、規制上のVaRとストレスVaRの倍数として算出される。

VaRのバック・テスト

VaRのバック・テストは、ある1日の推定VaRを、かかる日の実際の損益（P&L）と比較する業績測定プロセスである。当グループは、規制上のVaRの母集団に対し、信頼水準99%及び保有期間1日としてバック・テスト上のVaRを計算する。UBSにおいて、99% VaRはP&L分配の下端部分に対応するリスク測定法と定義付けられているため、信頼水準99%としたバック・テスト上のVaRはマイナスの数値となる。同種同士の比較を提供するため、バック・テスト上の収益は、評価性引当金、報酬及び手数料等の非トレーディング収益並びに日中取引の収益を除いて計算される。バック・テスト上の収益が前日のバック・テスト上のVaRを下回る場合に、バック・テストの超過事象が発生する。

統計的に、信頼水準を99%とすると、年間2件又は3件のバック・テストの超過事象が予測される。超過事象が4件を超える場合は、長期間でも超過事象が少なすぎる場合と同様、VaRモデルが適切に機能していないことを意味する可能性がある。しかしながら、上記のVaRの限界で述べたように、過去5年間と比較して市場ボラティリティの急激な増加（又は減少）によって、超過事象の回数が増加（又は減少）することがある。従って、UBSグループレベルでのバック・テストの超過事象は、バック・テスト上の超過利益と同様に調査対象となり、その結果は事業グループの上級役員、グループCRO及びグループ・チーフ・マーケット&トレジャリー・リスク・オフィサーに対して報告される。バック・テストの超過事象は、内部監査人及び社外監査人、並びに関連する規制機関にも報告される。

実際のトレーディング収益には、バック・テスト上の収益及び日中取引の収益が含まれている。

250営業日中のマイナスのバック・テストの超過事象の件数は2022年度末までに4件から1件に減少した。市場リスクRWAに係るバック・テストの超過事象から派生するスイス金融市場監督当局（FINMA）のVaR乗数は、前年度の3.0から変動がなかった。

VaRモデルの確認

上記で述べられた規制目的上のバック・テストに加え、当グループは内部モデル確定の目的でバック・テストを延長している。これにはモデルのパフォーマンスが末端部分だけでなく、損益全体並びに事業部門内及びヒエラルキー内の複数レベルにわたるものであるかの確認も含まれる。

2022年度のVaRモデルの推移

2022年第4四半期、当グループは、当グループの信用スプレッドのファクター・モデルのアップデートを行った。かかるアップデートにより、個別銘柄の債券スプレッド・カーブの適用範囲を大幅に拡大した。その結果生じたRWAの減少は、FINMAに承認された暫定措置の導入に起因するRWAの増加により相殺された。

将来的な市場リスクに関連する自己資本の展望

2019年1月、バーゼル銀行監督委員会（BCBS）は、市場リスクに係る最低自己資本要件の最終的な基準（トレーディング勘定の抜本的見直し）を公表した。2022年12月、スイス連邦国際金融事務局は、バーゼルの最終ガイドラインの施行予定日を2024年7月1日から2025年1月1日に変更した。これにより、スイスにおける実施タイムラインは、EUにおける現時点の実施タイムラインと合致することになる。

改正後の市場リスクの枠組みには、（ ）モデル承認及びパフォーマンス測定プロセスの変更を含む、内部モデルに基づく手法の変更、（ ）内部モデルに基づく手法の信頼できるフォールバックとなることを目指した標準的手法の変更及び（ ）トレーディング勘定とバンキング勘定との境界の変更が含まれる。UBSは、適用目的についてより具体的な話し合い及び市場リスクに備えた自己資本体制へのスムーズな移行のためにFINMAとの緊密な対話を継続する。

2021年9月、FINMAはUBSに対し、規制上のVaR及びSVaRにおける時の経過の省略についてRWAのアドオンを行うことを義務付けた。アドオンは、当グループの規制VaRモデルに関し、2019年後半に始まったFINMAとの協議の結果を反映している。アドオンに代わる規制上のVaRモデルへの時の経過の統合については、FINMAとUBSの間でさらなる議論が行われている。規制上のVaRへの時の経過の統合は2023年に発効する予定である。信用スプレッドのファクター・モデルに関連するFINMAに承認された暫定措置及び時の経過に関連するアドオンは、規制上VaRへの時の経過の統合により廃止される予定である。

バンキング勘定の金利リスク

バンキング勘定の金利リスクの発生源

バンキング勘定の金利リスク（IRRBB）は、銀行貸出金及び前渡金、顧客貸出金及び前渡金、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産、償却原価で測定される金融資産、顧客預金、償却原価で測定される社債、並びにデリバティブ（ヘッジ会計の対象となるデリバティブを含む。）の貸借対照表のポジションから発生する。これらのポジションの公正価値の変化は、会計処理によっては、その他の包括利益（OCI）又は損益計算書に影響を与える可能性がある。

当グループで最大のバンキング勘定の金利エクスポージャーは、当グループのグローバル・ウェルス・マネジメント部門及びパーソナル&コーポレート・バンキング部門における顧客預金及び融資商品並びにグループ財務部門の債務発行、流動性バッファー及び金利ヘッジから発生する。グローバル・ウェルス・マネジメント部門及びパーソナル&コーポレート・バンキング部門に起因する固有の金利リスクは、通常グループ財務部門に移転され、株式業務、のれん、不動産に割り当てられたモデル化された金利デュレーションと連携して集中的に管理される。これにより、異なる発生源からの金利リスクとのネットティングも可能にしながら、発生源となる事業にコマーシャル・マージン及びボリュームの管理を託すことができる。残余金利リスクは、主に金利スワップでヘッジされ、その大部分にはヘッジ会計が適用される。公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産として分類された短期エクスポージャー及び当グループのHQLAの大部分は時価ベースで計上されるデリバティブでヘッジされる。長期固定利付債及びHQLAは、公正価値のヘッジ会計関係で指定される外部の金利スワップでヘッジされる。

リスクマネジメント及びガバナンス

IRRBBはいくつかの測定基準を用いて測定されており、その中で最も関連性のあるものは下記の通りである。

- イールド・カーブの変動に対する資本の経済価値（EVE）感応度は、会計処理に関係なく、将来のキャッシュ・フローの現在価値の変化として計算される。これらは、バリュー・アット・リスクやストレス・シナリオ並びに規制上の金利シナリオのような統計的及びストレスに基づく測定の主要なリスク要因でもあり、これらは毎日測定及び報告される。規制上のIRRBB EVEエクスポージャーとは、通貨間でネットイングされる、規制上最も不利益な金利シナリオから生じるエクスポージャーのことである。規制上のIRRBB EVEエクスポージャーは、その他Tier 1（AT1）資本性商品（特定のFINMAの要件に応じて）並びに株式、のれん及び不動産に割り当てられたモデル化された金利デュレーションから感応度を除外している。UBSはまた、バンキング勘定のポジションについて、きめ細かい内部金利ショック・シナリオを適用し、その固有のリスク・プロフィールを監視している。
- イールド・カーブの変動に対する受取利息純額（NII）感応度は、設定期間の範囲におけるNIIのベースラインの変化として計算される。NIIのベースラインは、全ての通貨の金利が、そのマーケット・インプライド先物レートに従って展開し、一定の業務取扱残高があり、かつ特定の管理上の行動はないという前提で内部的に計算される。この感応度は月次で測定及び報告される。当グループの第3の柱の開示（特定のFINMAの要件に応じて）は、中央銀行に保有されている現金からの拠出を除外している。

当グループは、EVE感応度及びNIIエクスポージャーの連結ベース及び重要な法人レベルにおける限界及びトリガーに従って、NIIの変動を低減することを目的として、IRRBBを積極的に運用している。

グループ資産・負債管理委員会（ALCO）及び法人レベルのALCO（関連ある場合。）は、IRRBBの運営に対する独立した監督機能を果たしている。IRRBBはまた、本グループの内部監査及びモデル・ガバナンスに服する。

主要なモデルの仮定

EVE感応度の算出に用いた顧客預金及び融資商品のキャッシュ・フローは、コマーシャル・マージン及びその他のスプレッド部分を除外し、日次タイムバケットで集計され、リスクフリーレートを用いて割引かれている。当グループの外部の発行は、UBSのシニア債カーブを用いて割引かれ、資本性商品は最初の早期償還日までにモデル化される。コマーシャル・マージンを含むNII感応度は、貸借対照表の構成と業務取引高が一定である仮定の下、1年間の期間で計算され、組込金利オプションを考慮している。

満期のない預金及び貸出金の平均的なリプライシングの満期は、商品マージンを保護するように設計された対象別の複製ポートフォリオによって決定される。最適な複製ポートフォリオは、実社会の市場金利モデルを、シミュレーション並びに歴史的に調整された顧客金利及び取引高のモデルに適用することによって、通貨固有及び商品固有の細かな水準で決定される。

当グループは、UBSバンクUSAの米国モーゲージ・ローン及びUBSアメリカズ・ホールディングLLC（連結）の様々な流動性ポートフォリオに保有されるエージェンシー・モーゲージ証券（MBS）の繰り上げ返済率を予測するために、計量経済の繰り上げ返済モデルを用いている。これらの繰り上げ返済率は、様々なマクロ経済シナリオのもとで、モーゲージ・ローン残高及びMBS残高の両方を予測するのに用いられる。繰り上げ返済モデルは、リスク管理や規制上のストレス・テスト等、様々な目的に利用されている。スイスの抵当権と固定期間預金は、繰り上げ返済と期限前償還の罰則により、通常、同様のオプション性を持たない。

株主資本及びCET1自己資本に係る金利更改の効果

当グループはバンキング勘定の金利リスクをヘッジするためにデリバティブを利用しており、これらは、損益計算上又はOCIを通じて認識される、即時の公正価値の損益として金利更改を反映している。ヘッジ対象が見越計上額である場合には、ヘッジ会計を適用して経済的ヘッジの関係を反映させることにより、会計上の非対称性を最小限に抑えることを目指している。

レートの上昇を示すシナリオにおいて、当グループは、OCIにおいて認識される当グループのデリバティブにかかる公正価値の損失の結果、当初、株主資本は減少するだろう。このことは、より高い金利へのNIIの増加によって時間をかけて埋め合わせがなされる。CET1自己資本への影響は、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定された金利スワップ上の損益が規制資本目的において認識されないため、はるかに低くなる。

資本の経済価値感応度

イールド・カーブにおける+1ベース・ポイントの平行移動に対するバンキング勘定における資本のEVE感応度は、2021年12月31日現在マイナス2,990万米ドルであったのに対し、2022年12月31日現在ではマイ

ナス2,500万米ドルであった。この変動は市場金利の上昇を主因としていた。これは、一般的なバーゼル銀行監督委員会（BCBS）ガイダンスとは対照的に、（特定のFINMA要件に従い）その他Tier 1（AT1）資本性商品からの340万米ドルの感応度を反映していない。

当グループのバンキング勘定の金利リスクの大部分は、安定した受取利息純額への寄与を創出する目的で、当グループの資本、のれん及び不動産に割り当てられた当グループのモデル化された感応度（正味1,960万米ドル、2021年12月31日では2,210万米ドル）を相殺するのに管理する純資産デレートを反映したものである。このうち、1,400万米ドル及び480万米ドルが、米ドル及びスイス・フランのポートフォリオにそれぞれ帰属している（2021年12月31日ではそれぞれ1,560万米ドル及び550万米ドル）。

前述した感応度に加えて、当グループは、FINMAが定める6つの金利ショック・シナリオを計算する。全てのポジションが公正に評価されると仮定する「平行上昇」シナリオは、最も厳しく、Tier 1自己資本のEVEについて、バンキング勘定の金利リスクの高水準に関しBCBS監督上の異常値テストが示す15%のしきい値を大幅に下回るマイナス46億米ドル（7.9%）（2021年12月31日では、マイナス60億米ドル（10.0%））の変動をもたらしたことになる。

2022年12月31日現在、「平行上昇」シナリオによるTier 1自己資本への即時の影響は、当グループのバンキング勘定の大部分が見越計上額であるが、ヘッジ会計に従っているという事実を反映して、僅か4億米ドル（0.6%）（2021年12月31日では、11億米ドル（1.8%））の減少とされる。「平行上昇」シナリオは、貸借対照表が一定であると仮定すると、その後、受取利息純額にプラスの影響を及ぼすであろう。

UBSはまた、バンキング勘定のポジションについて、きめ細かい内部金利ショック・シナリオを適用し、その固有のリスク・プロファイルを監視している。

受取利息純額感応度

バンキング勘定における主なNII感応度は、グローバル・ウェルス・マネジメント部門及びパーソナル&コーポレート・バンキング部門に帰属している。当グループの株式投資ポートフォリオは長期デレートを有しており、グループ財務部門が残余IRRBBを積極的に運用している。受取利息純額感応度は、イールド・カーブの平行移動と非平行移動のシフトを仮定した複数のシナリオを用いて、様々な程度の深刻度で評価し、貸借対照表の構成と業務取引高が一定である仮定の下、-200ベース・ポイントと+200ベース・ポイントの即時平行シフトに対するNII感応度のしきい値を設定し、監視している。

その他の市場リスク・エクスポージャー

自己の信用

当グループは、公正価値での測定を指定された金融負債の評価に反映されるUBSの自己の信用の変化にさらされている。この評価においては、UBSの自己の信用に係るリスクは、完全に担保された負債又は独自の信用要素を含まないことが市場慣行として確立されているその他の義務を除き、市場参加者によって考慮される。

構造的為替リスク

連結では、海外事業において保有されている資産及び負債は、財務諸表日付における最終の為替レートにより米ドルに換算される。外国為替変動による、米ドル以外の資産及び負債の価値の変動（米ドル換算）はOCIにおいて認識され、それゆえに株主資本及びCET1自己資本に影響を及ぼす。

グループ財務部門は、資産及び負債の組み合わせによる資金調達並びに純投資ヘッジを含め、この為替エクスポージャーを管理する戦略を用いている。

株式投資及び投資ファンドユニット

当グループは、当グループの事業活動の支援及びUBSに戦略価値をもたらす目的で、様々な事業体への直接投資及び上場・非上場会社の持分の取得を行う。これには、取引所会員及び決済機関メンバーシップへの投資並びにUBSネクストを通じた起業直後のフィンテック企業及び技術系企業へのマイノリティ投資が含まれる。当グループは、当グループが管理するファンドについては、当該ファンドの設定時に資金を提供若しくは当初資金を投入する目的又は当グループの利益と投資家の利益が合致していることを証明する目的で投資を行うこともある。当グループは、自ら顧客に販売したファンドから証券及び受益証券を購入し、また契約要件により購入することもある。

株式投資の公正価値は、各投資固有の要因の影響を受ける傾向にある。株式投資は、通常、中長期での保有が意図され、ロックアップ契約に従うことがある。これらの理由により、当グループは、通常、これらのエクスポージャーを、トレーディング活動に適用される市場リスク測定を利用して管理しないが、これらの株式投資は、経営幹部及びリスク・コントロール部門による新規投資の事前承認、ポートフォリオ及び集中度の制限を含む様々な範囲の統制並びに定期的な監視及び報告の対象とされる。また、これらは、当グループ全体の統計的及びストレス・テスト基準にも含まれ、当グループのリスク選好の枠組みに含まれる。

2022年12月31日現在、当グループは、合計30億米ドルの株式投資及び投資信託受益証券を有しており、うち19億米ドルは公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産に分類され、11億米ドルは関連会社投資に分類された。

債券投資

2022年12月31日現在、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類される債券投資は公正価値で測定され、公正価値における変動は資本を通じて計上され、主として法律上、規制上、又は流動性を理由として保有されるマネー・マーケット商品及び債務証券に広く分類することができる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類された負債性商品に適用されるリスク統制の枠組みは、商品の性質と保有目的により異なる。当グループのエクスポージャーは、市場リスク制限に組み入れられ、又は特別な監視を受ける可能性及び金利の感応度分析を受ける可能性がある。これらはまた、当グループ全体の統計的及びストレス・テスト基準に含まれ、当グループのリスク選好の枠組みに含まれる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類された債券投資は、2021年12月31日現在、公正価値で88億米ドルであったのに対し、2022年12月31日現在は、公正価値で22億米ドルであった。UBSは、2022年4月1日付で、金融資産のポートフォリオを、企業が金融資産を管理するためのビジネスモデルを変更した場合に再分類を要求するIFRS第9号の金融商品の原則に従い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産のうち公正価値69億米ドル分を、償却減価で測定されるその他の金融資産に再分類している。

年金リスク

当グループは、過去及び現在の従業員向けに年金制度を多数提供しているが、その一部はIFRSに基づき当グループのIFRS資本及びCET1自己資本に重大な影響を及ぼす可能性がある確定給付年金制度として定義されている。

年金リスクは、確定給付年金制度の資金状況が悪化した場合に当グループの自己資本に悪影響を与えるリスクである。かかるリスクは制度資産又は投資収益の価値の低下、確定給付債務の増加若しくは上記の組み合わせで発生する。

年金制度資産の公正価値に影響を与える重要なリスク要因には、株式市場収益、金利、債券利回り及び不動産価格が含まれる。予想年金支払額の現在価値に影響を与える重要なリスク要因には、高水準の債券利回り、金利、インフレ率及び平均寿命が含まれる。

年金リスクは、当グループ全体の統計的及びストレス・テスト基準に含まれ、当グループのリスク選好の枠組みに含まれる。潜在的な影響は、従って、ストレス後の自己資本の計算において確認することができる。

UBS自己株式エクスポージャー

グループ財務部門は、従業員株式報酬に関連する将来の株式交付義務のヘッジを目的として、UBSグループAG株式及び株式買戻しプログラムを通じて取得した株式を保有している。更に、インベストメント・バンク部門は、主にUBSグループAG株式及び関連するデリバティブのマーケット・メーカーとして、また一定の発行済みの仕組債証券をヘッジするために、少数のUBSグループAG株式を保有している。

カントリー・リスク

カントリー・リスクの枠組み

カントリー・リスクには、国家の法域内で起こり、UBSのエクスポージャーの減損を招く可能性がある、当該国特有の全ての事象が含まれる。カントリー・リスクは、() 財政的責任を履行する政府の能力及び

意欲であるソブリン・リスク、()カウンターパーティ若しくは発行体が中央銀行による外国為替振替の一時停止を受けて外貨を取得できない場合に生じるトランスファー・リスク、又は()「その他の」カントリー・リスクの形を取ることがある。「その他の」カントリー・リスクは、一方では増加した複数のカウンターパーティ及び発行体のデフォルト・リスク(システミック・リスク)により、また他方で、政治の安定又は制度的枠組み及び/若しくは法的枠組みに影響を及ぼす負のショック等の国家の状況に影響を及ぼしうる事象により顕在化する可能性がある。当グループは、当グループがエクスポージャーを有する全ての国のリスク・プロファイルを評価するための安定したリスク統制の枠組みを有している。

当グループは各国に対して、当該国家の信用力に関する見解及びカントリー・リスク事象が発生する可能性を反映した国別の格付を指定する。国別の格付は、本項の「デフォルト確率」の項に記載される、統計的に導出されたデフォルト確率により表示される。当グループは、政府及び中央銀行の信用格付を設定し、送金事象が発生する確率の見積りを行い、カントリー・リスクの側面を各国に所在する非ソブリン事業体のカウンターパーティ格付にどのように組み込むべきかに関して規則を制定するために、こうした内部の分析を使用する。

国別の格付は、外国に対する当グループのリスク選好及びリスク・エクスポージャーを定義するためにも使用されている。カントリー・リスク・リミット(すなわち、エクスポージャー合計の上限)は、指定の外国のカウンターパーティ又は証券及び金融商品の発行体に対するエクスポージャーに適用される。当グループは、あるカウンターパーティについて、カントリー・リスク・シーリングがなければエクスポージャーを引き受けられる場合でも、信用供与、取引商品の取引又は証券ポジションを、カントリー・リスク・シーリングに基づいて制限することがある。

カントリー・リスクの内部測定及び統制のため、当グループは、国家の危機の発生前、発生中及び発生後に生じる市場の混乱について、その財務上の影響も検討する。市場の混乱は、ある国の債券・株式市場若しくはその他の資産市場の大幅な悪化、又はその通貨の急落という形をとる場合がある。当グループは、国家の深刻な危機による潜在的な財務上の影響額を評価するために、ストレス・テストを使用している。これには、総合ストレス・テストのための妥当なストレス・シナリオの開発、危機事由が発生する可能性がある国の特定、潜在的損失額の算定、並びに関連信用取引の種類に応じた回収率及び影響を受けた国の経済的な重要性に関して仮定を行うことが含まれる。

当グループの市場リスクに対するエクスポージャーは、総合ストレス・テストにも使用される主要なグローバル・シナリオをカバーする標準ストレス・テストの対象であり、当該テストにおいて当グループは、全ての関連する国々における株式指数、金利及び為替レートに対して市場にショックを与える要因を適用し、金融商品の潜在的流動性を考察する。

カントリー・リスク・エクスポージャー

カントリー・リスク・エクスポージャーの測定

カントリー・リスクのプレゼンテーションは、当グループ内部のリスク見解に従うものであり、当グループ内部のリスク見解において、エクスポージャーの測定基準は、当グループがそのエクスポージャーを分類した商品カテゴリーに基づくものである。本項の「当グループの信用リスク・プロファイル」の項において記載されているバンキング商品及び取引商品へのエクスポージャーの分類に加えて、当グループは、社債や株式等の有価証券に関する発行体リスクの他に、デリバティブ・ポジションに係る原参照資産に関するリスクをトレーディング滞留資産内に分類している。

当グループは純額でトレーディング滞留資産を管理することから、同一の原発行体のロング・ポジションの価値をショート・ポジションとネットしている。しかしながら、ネット・エクスポージャーは、表示された数値においては発行体毎にゼロまで低下する。そのため、当グループは一定のヘッジ及び発行体全体のショート・ポジションの潜在的相殺利益を認識しない。

当グループは、ヘッジ前エクスポージャーとしてカントリー・エクスポージャーを報告する際には、マスター・ネットリング契約のリスク軽減効果及び現金又は多様な市場性のある有価証券のポートフォリオにおいて保有された担保(これらはエクスポージャーの正値から控除される。)を除き、予想回収金額を認識しない。バンキング商品及び取引商品において、信用プロテクションのリスク軽減効果は、ヘッジ後エクスポージャーを決定する際に、想定ベースで考慮に入れられる。

カントリー・リスク・エクスポージャーの分配

通常、エクスポージャーは、契約上のカウンターパーティ又は証券の発行体の居住地である国に対して示される。資産又は収益源といった経済的財産を主に異なる国に有するカウンターパーティに関して、エクスポージャーは、かかる資産又は収益のリスク所在地に分配される。

当グループは、その法人の居住地以外の国にある銀行の支店に対するバンキング商品エクスポージャーには特別なアプローチを適用する。このような場合、エクスポージャーは、そのカウンターパーティの居住地である国に対して全額記録され、追加で支店がある国に対して全額記録される。

デリバティブの場合、当グループは、カウンターパーティの居住地である国に対する、再調達価額 - 借方 (PRV) に付随するカウンターパーティ・リスクを (取引商品において) 示す。更に、原参照資産の価値の瞬間的なゼロまでの低下 (回復を想定しない。) に付随するリスクは、参照資産の発行体の居住地である国に対して (トレーディング滞留資産において) 示される。このアプローチにより、当グループは、デリバティブから生じるカウンターパーティ及び該当する場合には発行体の双方のリスク要因を把握することができ、またこのアプローチは、シングルネームのクレジット・デフォルト・スワップ (CDS) 及びその他のクレジット・デリバティブを含む全てのデリバティブに包括的に適用される。

CDSは当グループのトレーディング事業に関連して主に売買されており、かなり規模は小さいものの、信用評価調整 (CVA) をヘッジするために使われている。契約上、支払は一定のシナリオ下においてのみ行われるので、信用破綻防止のためにCDSを保有することにより、必ずしもプロテクションの買手が損失から守られるわけではない。デフォルト・リスクのヘッジとしての当グループのCDSプロテクションの有効性は、指定のCDSが引き受けられた契約条項を含む複数の要因の影響を受ける。通常、CDS契約の条項により定義された信用事象 (とりわけ、債務不履行、再編又は破産を含むことがある。) の発生によってのみ、購入された信用プロテクション契約に基づく支払が生じる。ソブリン債に係るCDS契約では、契約拒絶も債務不履行事由とみなされうる。信用事象が発生したか否かの判断は、CDS条項並びに当該事象を取り巻く事実及び状況に基づき、関連ある国際スワップデリバティブ協会 (ISDA) の決定委員会 (多様なISDA加盟法人により構成される。) が下す。

主要20ヶ国のカントリー・リスク・エクスポージャー

前年度と比較すると、当グループの英国に対するネット・エクスポージャーは145億米ドル減少したが、これは資金業務に起因する中央銀行エクスポージャーにより牽引されたものである。ドイツに対するネット・エクスポージャーは41億米ドル増加したが、これは資金業務に起因する中央銀行エクスポージャーにより牽引されたものである。シンガポールに対するネット・エクスポージャーは19億米ドル増加したが、これは資金業務に起因するトレーディング滞留資産により牽引されたものである。中国に対するネット・エクスポージャーは17億米ドル減少したが、これは主に取引商品及びバンキング商品並びに発行体リスク及びマージン・ローンにまたがるトレーディング滞留資産により牽引されたものである。フランスに対するネット・エクスポージャーは17億米ドル増加したが、これは資金業務に起因するトレーディング滞留資産により牽引されたものである。米国に対するネット・エクスポージャーは16億米ドル増加したが、これは、モーゲージと、資金業務に起因するトレーディング滞留資産 (有価証券ファイナンス取引に関連し一部相殺された。) によって牽引されたものである。

ソブリン格付区分に基づく、2022年12月31日現在の当グループの新興市場国へのエクスポージャーのうち、86% (2021年12月31日現在は84%) が投資適格であった。

ロシア

当グループのロシアに対する直接的なカントリー・リスク・エクスポージャーは、2022年12月31日現在、当グループの全ての新興市場エクスポージャー額である186億米ドルに対して、9,800万米ドルを拠出している (2021年12月31日現在では6億3,400万米ドルを拠出していた。)。これには、パーソナル&コーポレート・バンキングの貿易金融エクスポージャー、ノストロ勘定及び現金勘定の残高並びにインベストメント・バンク内のトレーディング滞留資産に関する発行体リスクが含まれる。

当グループは、2022年12月31日現在において、ベラルーシ又はウクライナに対する重大かつ直接的なカントリー・リスク・エクスポージャーを有しておらず、また、ロシア、ベラルーシ又はウクライナの担保に対する重大な依存はなかった。

持続可能性及び気候リスク

UBSでは、持続可能性及び気候リスクを、気候変動、自然資本、人権若しくはその他の環境、社会及びガバナンス（ESG）問題によってUBSが悪影響を与える又は影響を受けるリスクとして定義している。

持続可能性及び気候リスクは、UBSにとって信用リスク、市場リスク、流動性リスク及び／又は非財務リスクとして顕在化し、財務上、法的責任上及び／又は風評上の潜在的な悪影響をもたらす。また、これらのリスクは投資価値に波及し、担保（例えば、不動産等）の価値にも悪影響を与える可能性がある。国連の持続可能な開発目標（SDGs）の達成とパリ協定で定義されたネット・ゼロへの移行という世界的な傾向の中で、持続可能性及び気候リスクの管理が鍵となっている。これに加えて、法域にまたがる規制当局が、気候変動の潜在的な財務上の影響を理解しようとする傾向が強まっている。

当グループの持続可能性及び気候リスクに関する方針の枠組みは、顧客とサプライヤーとの関係を管理し、全ての活動について当グループ全体で適用され、経営陣の実務及び統制原則に統合されている。この持続可能性及び気候リスクの枠組みは、当グループの標準的なリスク、コンプライアンス及び業務プロセスに組み込まれ、以下に記載の通り適用される。

持続可能性及び気候リスクの枠組み

1 特定と測定

持続可能性及び気候リスク（物理的リスク及び移行リスク）を特定し、その財務上の重要性を測定する。

2 監視とリスク選好の設定

高／中リスクのセクターへのエクスポージャー並びにエマージングリスク及び規則が監視され、方法論が内部報告されることにより、リスク選好の設定が可能になる。

3 管理及び統制

商品、カウンターパーティ及び取引の管理及び統制プロセスにより、重大な持続可能性及び気候リスクの特定、測定、監視及び上位者への報告相談が確保される。

4 報告

定期的なリスク報告には、重要な持続可能性及び気候リスクの検討が含まれる。

上述のプロセスの中には、顧客のオンボーディング、取引デュー・ディリジェンス、商品開発・投資決定プロセス、自社業務、サプライチェーンの経営及びポートフォリオ・レビューが含まれる。この枠組みは、顧客、取引又はサプライヤーが当グループの基準に潜在的に違反しているか又は持続可能性、人権又は気候変動を含む重大な紛争の対象となっているかを特定するために調整されている。

気候リスクの管理

気候リスクは、気候条件の変化（物理的リスク）から生じる場合もあれば、気候変動を緩和する取り組み（移行リスク）から生じる場合もある。気候変動による物理的リスク及び移行リスクは、経済全体にわたる構造的変化の一因となり、その結果、財務上及び非財務上の影響を通じて銀行及び金融セクター全体に影響を与えうる。

当グループの持続可能性及び気候リスク（SCR）ユニット（グループ・リスク・コントロールの一部）は、持続可能性及び気候リスクに対する重大なエクスポージャーを管理している。また、持続可能性及び気候に関連するリスク管理に自力で対応する能力を構築するため、当グループ全体のSCRイニシアチブを推進している。

当グループのSCRイニシアチブは、複数年にわたるロードマップに従っている。当該イニシアチブは、持続可能性及び気候リスクの検討事項を、当グループの様々な従来の財務リスク及び非財務リスクの管理の枠組み並びに関連する方針及びプロセスに統合するために設けられている。これは、持続可能性及び気候リスクの管理予測に沿って、気候ストレス・テスト演習を実施するために必要である。当グループのロードマップは、現行及び新規の規則に対応するように設計されており、例えば、社内外の利害関係者（例えば、非財務リスクについては当グループのグループ・コンプライアンス、レギュラトリー＆ガバナンス部門（GCRG））及び関連する専門家との体系的な取り決めのような、専門知識及び協働によって対応能力を強化するものである。

2022年、SCRイニシアチブは、新しい持続可能性及び気候リスクに関する規制を監視し、深掘りをするために厳しい基準の下で選ばれた規制当局と協働し、当グループの従来のリスク管理の枠組み及びストレス・テスト能力に持続可能性及び気候リスクを完全統合させるという目標に向けて、一層尽力した。更なる進展

としては、持続可能な商品ガイドラインの確立、一元的な管理体制に対する新たな能力の構築、当グループ内を横断するESGデータの取得及び展開、ESG報告書と開示を推進するガバナンスと方法論の一層の精緻化等が挙げられる。

気候感度の高いセクターへのUBSの貸付

UBSは、気候リスク要因、その波及経路に関する専門家の見解及び気候リスクの計算手法（例えば、リスクスコアやヒートマップ）を統合することにより、気候リスクの特定に取り組んでいる。これにより、重要性主導の気候リスク管理の取り組みが可能になる。

方法論はそのアプローチ及び適用において性質の異なるものであり、一つのエクスポージャーの合計値として合算されるべきではないため、エクスポージャーはリスクタイプの片方又は複数に現れる可能性がある。気候リスク分析は新しい研究分野であり、方法論、ツールやデータの有用性が向上するのに合わせ、当グループはリスク特定と測定のアプローチを更に発展させていく。

移行リスク・ヒートマップ

移行リスクは、公共政策の変化、破壊的技術の開発、消費者及び投資家の選好の変化を含む、環境面で持続可能な経済への適応を対象とする。当グループの移行リスク・ヒートマップの方法論はリスク・セグメンテーション・プロセスに基づいており、類似したリスク脆弱性の特徴を共有する経済セクター及び産業のサブセグメントごとに分割し、格付けを行う。

その後で、気温上昇が2度を十分に下回る水準に抑えるというパリ協定の目標達成に向けた迅速かつ意欲的なアプローチに基づいて、（ ）気候政策、（ ）低炭素技術リスク及び（ ）収入又は需要の変化に対する脆弱性に応じ、これらを採点・格付けするものである。当グループは、これらのリスク格付けを用いて、潜在的な気候感度の高いセクターへの集中の特定をサポートすることができる。ヒートマップにおける格付けには（0から1までの）スコアの幅があり、（短期的な視野での）意欲的な移行の下で起こりうるリスクのレベルが反映されている。

当グループの現在の移行リスク・ヒートマップは、気候の移行リスクに対して非常に脆弱、比較的脆弱、あまり脆弱ではないと評価された活動に対する当グループのエクスポージャーが、（2021年と比較した2022年の割合としては）比較的低くなっていることを示している。前年比（2021年から2022年）で最も大きな変動は、石油・ガスの中流及び下流部門を中心としたエネルギー・セクターで推移したが、これは、ロシア・ウクライナ戦争により世界的にエネルギー供給が逼迫したために起きたエネルギー価格の上昇に起因するものである。このような変動にもかかわらず、当グループは気候感度の高いセクターへのエクスポージャーを削減し続けてきた。

物理的リスク・ヒートマップ

物理的リスクは、気象現象及び長期的又は広範囲にわたる環境変化の影響から生じる。物理的リスク・ヒートマップの方法論は、追加的な政策措置が取られない気候変動の軌跡におけるセクター（セクター別平均リスク配分）、地理（脆弱性と適応能力）及びバリューチェーン（セクター別平均リスク配分）の脆弱性の評価により、主要な物理的リスク要因に対するエクスポージャーに基づきコーポレート・カウンターパーティをグループ化し、短期的な視野での財政的損失の可能性について採点を行う。「低」から「高」までの格付けは（0から1までの）加重平均点に基づいており、当該スコアは2倍に加重したセクター及び地理の数値並びに等倍に加重したバリューチェーンの数値によって求められる。

当グループは、関連する対象分野の専門家（例えば、カントリー・リスクの専門家）及び強化されたベンダーのデータソース（例えば、地理空間ツールとデータの体系的な統合）と合わせて、2023年も当グループの方法論を引き続き強化する。当グループの現在の物理的リスク・ヒートマップは、気候の物理的リスクに対して非常に脆弱、比較的脆弱、あまり脆弱ではないと評価された活動に対するエクスポージャーが、比較的低くなっていることを示している。エクスポージャーが主に集中しているものとしては、スイスにおける大量の不動産貸付が挙げられる。当グループの融資の大部分は金融セクターに対するものであるが、金融セクターはその性質上、物理的な気候リスクは低い。主要な例外は、損害保険会社への貸付又は南アジア等の高リスク地域における貸付である。

シナリオ分析とストレス・テスト演習

当グループは、気候変動に起因する物理的リスク及び移行リスクに対する当グループのエクスポージャーを評価するために、シナリオに基づくアプローチを用いる。当グループは、方法論やデータの相違に対処するアプローチを調和させるため業界内の協力を通じて実施される一連の評価を導入している。当グループは、トップダウン型のバランスシートのストレス・テスト（当グループ全体）と同時に、短期、中期、長期の各期間をカバーする特定セクターのエクスポージャーの対象ボトムアップ分析を行ってきた。

UBSは、まず2021年に、規制シナリオ分析やストレス・テスト演習（すなわち、イングランド銀行（BoE）の2021年気候隔年探究的シナリオ（CBES）：気候変動による金融リスク及び欧州中央銀行（ECB）の気候リスク・ストレス・テスト（CST））に参加した。また、UBSは2021年に、FINMA及びスイス国立銀行（SNB）がスイスにて共同で実施した気候リスク・アセスメントにも参加した。2022年を通じて、当グループは、世界中の監督当局から様々な規制調査やその他情報提供の要請を受けた。

非財務リスク

非財務リスクとは、内部プロセス、人員及び/又はシステムが不適切あるいは機能していないこと、法令並びに内部方針及び手続が遵守されていないこと、又は、UBS、その顧客又は市場に金銭的又は非金銭的な影響を与える外部事象（意図的、偶発的若しくは自然発生的なもの）を原因として過度の金銭的損失及び/又は非金銭的な不利な結果が生じるリスクをいう。

主な動向

当グループは、現在当グループにとって重要事項となっている、以下の8つの非財務リスク・テーマを特定した。

- デジタル・トランスフォーメーション及び通信方法の変更
- データ・ライフサイクル
- オペレーショナル・レジリエンス及びサイバー攻撃の脅威
- 投資家保護と市場の相互作用
- 戦略的な成長イニシアチブ及びパートナーシップ
- AML / KYC及び制裁の発展性
- バーチャル資産
- 環境、社会及びガバナンス（ESG）リスク

当グループは、イノベーションやデジタル化への取り組みを継続し、顧客の価値創造に取り組み続けている。その結果生じた変革の一環として、当グループは、新たに導入されたリスクの軽減を目指し、新たに導入された又は修正された統制方法、作業慣行及び監視の検討等、タイムリーかつ適切に統制された枠組みの変更に重点を置いている。

データ駆動型のアドバイザリー・プロセス、人工知能及び機械学習の利用についての関心が高まっており、データ倫理、データ・プライバシー及び記録管理に関連する新たな問題が解決を待たれるところである。更に、システムとデータフローの相互接続性を考慮すると、データは適切に管理され、完全、タイムリーかつ正確であることが重要である。当グループは、必要な枠組みの充実に積極的に取り組んでおり、当該枠組みは、規制や顧客の期待に沿った適切な管理を確保するために設計されている。

地政学的緊張の高まりとともに、環境や健康への脅威が継続していることを鑑みて、当グループは、UBSのオペレーショナル・レジリエンスを維持することが不可欠であると考えている。当グループはグローバル・オペレーショナル・レジリエンスの枠組みを開発し、全ての事業部門と法域にわたって実装している。この枠組みは、時が経つにつれて成熟し、オペレーショナル・レジリエンスの強化を促進するように設計される。また、COVID-19に関する制約のある地域では、当グループの対応は当グループの事業継続管理及びオペレーショナル・リスクのプロセスに依存し続けているが、当グループのサービスに重大な影響はない。

地政学的状況によって外部の国家主導のサイバー活動の可能性が高まり、また、攻撃がますます高度化するにつれて、サイバー攻撃に内在するリスクが増大しており、事業の混乱やデータの破壊・消失につながる可能性がある。そのため、サイバー攻撃に対する防衛力は、今後も脅威の状況の変化に応じて、強化・発展させ続けていくことが重要である。当グループの情報セキュリティ統制、従業員の訓練及びコミュニケーション、サイバー攻撃の脅威に対する監視は、2022年のサイバー・セキュリティに関する事件において、当

グループの事業運営への重大な影響を防止するために十分なサイバー防衛策を提供した。当グループは今後も、サイバー関連の機能を強化し、脅威の変化を常に把握していく。サイバー攻撃は、外部のサービス・プロバイダーによって運用されるシステムでも発生する可能性がある。先頃経験したように、サービス・プロバイダーに対する攻撃が成功した場合は、当グループは、当該攻撃を検出、調査及び評価し関連するシステム及びデータを正常に復元するためのサービス・プロバイダーの能力に依存する可能性がある。

パンデミック後の「ニューノーマル」への移行を継続する中で、職場環境の変化（恒常的なハイブリッドワーク及び柔軟な働き方の導入を含む。）が、監督と監視についての新たな課題を生じさせた。ハイブリッドワークは、コンダクト・リスクの増大、不正行為に内在するリスクの増大、疑わしい取引の数の潜在的増加及び情報セキュリティ・リスクの増大に繋がらう。当グループは、これらのリスクを軽減するために、追加的な監視と監督を実施した。

金融サービス・セクター全体で、企業にとっても顧客にとっても、新たな投資機会を見出すための競争が激化している。その結果、適合性リスク、商品の選択、部門間のサービスの提供、アドバイスの質及び価格の透明性も、引き続きUBS及び当業界全体において重視が強まる分野である。

消費者保護、サステナブル投資、市場のボラティリティ及び主要な法改正プログラム（スイスのスイス金融サービス法（FIDLEG）、米国の最善の利益規則（Reg BI）及びEUの金融商品市場指令（MiFID）等）については、全てが業界に大きな影響を及ぼし、地理的連携ベースでプロセスを統制するための調整が要求される。

顧客にとって公正な結果を実現すること、市場の健全性を守ること及び最高水準の従業員の行為を育成することが当グループにとって極めて重要である。当グループは、当グループの活動全般にわたってコンダクト・リスクの枠組みを維持する。当該枠組みは、これらの目標と当グループの基準及び行動を整合させ、強固な企業風土を育む機運を維持するために設計されている。

クロスボーダー・リスクは、依然として、世界中の金融機関につき規制当局が注目している分野であり、財政透明性に特に重点が置かれ、また、市場アクセスについても、特に欧州経済領域への第三国の市場アクセスが重視されている。更に、税務当局が現行法の新しい解釈に基づき恒久的施設の有無に応じて課税しようとする可能性のあるリスクについても、引き続き高い関心が寄せられている。当グループは、これらのリスクに対処するために設計された一連の統制を維持している。リモート通信とデジタル・ソリューションの使用もまた、これらの進化する顧客チャネルに対応し続けることを必要とする。

2022年9月、証券取引委員会（SEC）及び商品先物取引委員会（CFTC）は、当グループの米国におけるブローカー・ディーラー及び登録スワップ・ディーラーにおいて、通信記録の保存要件に関連する措置命令をUBS AGに発行した。これを受けて、当グループは指摘された不備を修正するプログラムを開始している。

技術革新や地政学的情勢により事業を行う複雑さが増し、規制当局が高い関心を持ち続けているため、金融犯罪（マネーロンダリング、テロ資金調達、制裁違反、詐欺、贈収賄及び汚職を含む。）は引き続き大きなリスクとなっている。このため、UBSにとっては依然として効果的な金融犯罪防止プログラムが不可欠である。マネーロンダリングや金融詐欺の技術はますます巧妙になり、また、ロシア・ウクライナ戦争から生じる広範囲かつ継続的に発展する制裁等、短期間のうちに複雑な実施を必要とする新規の又は斬新な制裁が課される可能性があることから、地政学的な不安定さのため制裁の状況がより複雑なものになっている。UBSは、規制対象金融機関として、適宜、スイス金融市場監督当局（FINMA）、米国連邦準備制度理事会、米国通貨監督局（OCC）、米国連邦預金保険公社、米国SEC、英国健全性規制機構、英国金融行為規制機構、ドイツ連邦金融監督庁（BaFin）及び欧州中央銀行（ECB）の要件を受け、監督を受けている。従って、当グループは、スイス、EU、米国及び英国の規制を含め、当グループが事業を行っている法域における制裁、贈収賄防止及び汚職防止規制を遵守するよう合理的に設計された方針及び手続を維持している。

米国では、OCCが、2018年5月に、当グループの米国支店のマネーロンダリング防止（AML）及び顧客確認（KYC）プログラムに関連して、UBSに対する排除措置命令を出した。これを受けて、当グループは、全ての当グループの米国法人にわたる米国関連の銀行秘密法 / AML問題の持続可能な改善を保証するための拡大的なプログラムを開始した。当グループは、2019年から2022年の間に当該枠組みについて大幅な改善を取り入れた。当グループは、これらの機能強化を引き続き実施し、また、いかなる新規リスクやエマージングリスクにも対応できるようにこれらを発展させる。

当グループは、新たな技術の探究や洗練された監視、分析力、並びに市場に対するリスク選好ステートメントの適用を含む、グローバルなAML / KYC及び制裁プログラムについての戦略的強化に注力し続ける。

当グループ全体の目的に沿って、ESGのトピックとそれらに関連するリスクは、当グループの議題において重要になっている。特に、ESGの開示、気候関連のストレス・テスト、ネット・ゼロへの移行に対するコ

ミットメント、グリーン・ウォッシングのリスク及び持続可能性に関するトピックの戦略的かつ商業的な推進に対する規制当局の注目度が高まっていること、また、法域を越えて展開されている新しい多様な規制の可能性を考慮している。必要に応じてESG要因を財務リスク及び非財務リスク統制の枠組みに統合するとともに、強力な規制強化の追跡と影響の評価が鍵となる。

新たなリスクは出現し続けている。例えば、分散型台帳技術、ブロックチェーン型資産及び仮想通貨に対する顧客の需要は、新たなリスクを生み出すが、これらに対する当グループの現在のエクスポージャーは限定的であり、これらに関連する統制の枠組みが実施されている。

非財務リスクの枠組み

非財務リスクは当グループの事業に固有の部分である。損失は、人員及びシステム、不適切な若しくは不十分な社内手続又は外的原因により生じうる。当グループは、リスクと利益の一致の取れたバランスを実現するために、オペレーショナル・リスク、コンプライアンス・リスク及びコンダクト・リスクの特定、管理、評価及び軽減の要件を定めた当グループ全体の非財務リスクの枠組みに従っている。当該枠組みは以下の柱に基づいている。

- 18種類の非財務リスク分類による固有リスクの分類（当グループの事業活動や外部要因の結果として生じうる重大な非財務リスクの領域を定義する。）
- 当グループの統制評価プロセスによる統制の設計及び運営効果に対する評価
- 定量的指標及び基準値並びに定性的基準による非財務リスク選好の決定（非財務リスク事象に対する当グループ、UBS AG及び事業部門レベルの財務リスク選好ステートメントを含む。）、リスク選好に対するリスク・エクスポージャーの評価
- リスク評価プロセスを通じた固有リスク及び残存リスクの評価並びに特定された不備に対処するために追加的な改善計画が必要かどうかの決定
- 特定された統制上の不備についての積極的かつ持続的な改善

部門長は、各事業部門における非財務リスク管理の有効性と、フロントからバックオフィスまでの統制環境の頑健性についての説明責任を負い、法人の責任者である経営幹部は、それぞれの法人の非財務リスク管理の担当者となる。グループ部門長は、グループ部門内の統制環境及び非財務リスク管理について完全性と有効性を確認することにより、この責任の遂行において、当グループ法人の部門長及び法人の責任者である経営幹部を支援する責任を負う。全体としては、部門長、中央のグループ部門長及び法人の責任者である経営幹部が、非財務リスクの枠組みの実施を担当する。

コンプライアンス&オペレーショナル・リスク・コントロール部門（C&ORC）は、当グループ全体における非財務リスク管理の妥当性について独立した客観的視点を提供し、かつ当グループのコンプライアンス・リスク、金融犯罪リスク及びオペレーショナル・リスクが確実に当グループのリスク選好に従って理解され、支配され、管理されるようにする責任を負う。C&ORCの事業又は機能と連携するチームは、グループ・コンプライアンス、レギュラトリー&ガバナンス（GCRG）部門内に置かれ、グループ執行役員会の構成員であるグループ・チーフ・コンプライアンス及びガバナンス・オフィサーの監督下にある。非財務リスクの枠組みは、コンプライアンス・リスク、金融犯罪リスク及びオペレーショナル・リスクを管理し評価するための共通の基礎を形成し、適用される法令、規則及び規制を当グループが遵守していることを確かに説明するために、追加的なC&ORC活動を行っている。

2022年に、当グループは、グループ・ファンクション・リスク・コントロール・セルフアセスメントの初めての実施や簡易リスク分類の展開等を含む非財務リスクの枠組みの見直しと強化を継続したが、これによって、18種の分類全般にわたる当グループ全体の非財務リスク選好ステートメント及び評価の発展も促進された。

UBSの全ての部門は、それぞれ内部統制の設計及び業務効率の評価を定期的に行うことを義務づけられている。これらのレビューのアウトプットは、サーベンス・オクスリー法第404条（SOX法第404条）により義務づけられる財務報告に対する内部統制手段の評価及びテストの範囲を支持するものである。

内部統制プロセス及びリスク評価プロセス中に確認される重大な統制上の不備は、非財務リスクの要約として報告されなければならない、持続可能な改善策が策定及び実施される必要がある。これらの統制上の不備は上級役員レベルの所有者に割り当てられ、改善の進行度が、かかる各管理責任者の年間実績測定及び目的

に反映される。発生源を問わず、最も重要な統制上の不備に優先順位を付け、総リスク・エクスポージャーを測定する一助として、外部監査と同様に、共通の格付方法が3つの防衛線の全てにわたって採用される。

先進的計測手法モデル

上記に概説した非財務リスクの枠組みは、オペレーショナル・リスクに関する規制資本の算定の基盤となるものであり、これにより当グループは、事業部門に対する関連するオペレーショナル・リスク資本割当手法の一環として、オペレーショナル・リスクの定量化及び効果的なリスクの軽減管理インセンティブの確定が可能となる。

当グループは、FINMAの要件及び国際的要件に従い、先進的計測手法（AMA）を利用して、当グループのオペレーショナル・リスクのエクスポージャーを測定し、オペレーショナル・リスクに係る規制資本を計算している。

UBSスイスAGについては事業体独自のAMAモデルが適用されているが、規制対象事業体については、現地の規制当局の承認を得た上で、規制資本に関して基本的指数又は標準的手法が採用されている。また、事業体独自の自己資本充実度に関する評価プロセスのために、当グループのAMAの方法論が利用されている。

現在、当該モデルには16種類のAMA測定単位（UoM）が含まれており、かかるUoMは当グループの非財務リスク分類法と可能な限り綿密に連動している。非財務リスク分類への全面的な移行はまだ実施されていないが、2023年12月末までに当グループのAMAモデルがFINMAにより承認される予定である。頻度と重要度の分布が各モデル測定単位について較正される。頻度と重要度の両方につきモデル化された分布関数を利用して、年間損失分布が作成される。その結果として得られる、全UoMにわたる全体的な年間オペレーショナル・リスク損失分布の99.9%の分位が、必要規制資本を決定する。現在、当グループは、AMAモデルにおいて保険又はその他のリスク移転メカニズムを通じた軽減を反映していない。

AMAモデルの較正及び審査

データ駆動の頻度と重要度の分布を較正する際に重要な前提は、過去の損失が将来の事象の合理的な代替物になるということである。AMAの手法は、規制上の要請に合わせて、モデルを較正する目的で、過去の内部損失及びより広い業界が被った外部損失の両方を利用する。

過去の損失により駆動される当初のモデルのアウトプットは、新たな規制、地政学的変化、不安定な市場及び経済情勢等、急速に変化する外部の事情並びに内部要因（例えば、事業戦略の変更及び統制の枠組みの拡充等）を反映するために、審査され、調整される。その結果得られたベースラインのデータ駆動の頻度と重要度の分布は、対象分野の専門家によって審査され、必要に応じて、損失を予測することを目的として、事業環境及び内部統制要因に関する定性的情報の検討並びに専門家の判断に基づいて調整される。

当グループのモデルは、リスク感応度を維持するために定期的に審査されており、少なくとも年1回、再較正される。再較正又は方法論の変更の結果として規制資本が変更される場合には、かかる変更は、開示目的のための利用に先立ち、承認を得るためにFINMAに提出される。

AMAモデルのガバナンス

当グループ及び法人に特有のAMAモデルは、当グループのモデルに係るリスク管理の枠組みに合わせて、モデル・リスク管理&統制部門によって行われる独立の検証を受ける。

バーゼル 自己資本規制における資本管理体制の期待される推移

AMAは、関連するバーゼル銀行監督委員会のバーゼル 自己資本規制に従って、規制資本の決定を目的とする標準化された計測手法に置き換えられることが期待されている。UBSは関連するスイス当局と緊密に話し、実施内容と関連する実施スケジュールについて協議している。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項には将来に関する事項が含まれているが、当該事項は2022年12月31日現在において判断したものである。

UBS AG（連結）総損失吸収力及びレバレッジ比率情報

ゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの規制及び情報

UBSは、スイス連邦銀行法に基づくSRBと考えられ、UBSグループAG及びUBS AGは両者とも、連結ベースで、スイスSRBに適用あるバーゼル の枠組みに基づく規制に服している。

UBS AG（連結）に適用あるスイスSRBの枠組み及び規制は、UBSグループAG（連結）に適用ある同枠組み及び規制と一致しており、当該情報については、UBS AGの年次報告書（英文）の「Capital, liquidity and funding, and balance sheet」の項に記載されている。

UBS AGは、単体ベースでゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの規制に服している。UBS AGの単体の資本及びその他の規制上の情報は、ubs.com/investorsに掲載される「Holding company and significant regulated subsidiaries and sub-groups」（英文）、並びにubs.com/investorsに掲載される「Pillar 3 disclosures」から入手可能な2022年12月31日付のPillar 3 report（英文）に記載されている。

下記の表は、UBS AG（連結）に関する2022年12月31日現在のRWA及びLRDに基づく規制及び情報を記載している。

スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの規制及び情報

2022年12月31日現在	RWA		LRD	
単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く	%		%	
ゴーイングコンサーン・ベースの所要自己資本				
ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	14.64 ¹	46,545	5.00 ¹	51,478
普通株式等Tier 1自己資本	10.34	32,878	3.50 ²	36,035
内、最低自己資本	4.50	14,302	1.50	15,443
内、バッファ自己資本	5.50	17,480	2.00	20,591
内、カウンターシクリカルなバッファ	0.34	1,096		
最大その他Tier 1自己資本	4.30	13,666	1.50	15,443
内、その他Tier 1自己資本	3.50	11,124	1.50	15,443
内、その他Tier 1バッファ自己資本	0.80	2,543		
ゴーイングコンサーン・ベースの適格自己資本				
ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	17.23	54,770	5.32	54,770
普通株式等Tier 1自己資本	13.51	42,929	4.17	42,929
総損失吸収その他Tier 1自己資本	3.73	11,841	1.15	11,841
内、高トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本	3.35	10,654	1.03	10,654
内、低トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本 ³	0.37	1,187	0.12	1,187
ゴーンコンサーン・ベースの所要自己資本				
ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力 ⁴	10.36	32,922	3.75	38,609
内、基盤要件 ⁵	12.86	40,872	4.50	46,330
内、市場シェア及びLRDに関するその他の要件	1.44	4,577	0.50	5,148
内、要件に適用ある控除	(3.94)	(12,527)	(1.25)	(12,870)
内、付与されたリポート ⁶	(3.56)	(11,322)	(1.25)	(12,870)
内、低トリガーのTier 2資本性証券の使用に関する控除	(0.38)	(1,204)	0.00	0
ゴーンコンサーン・ベースの適格自己資本				
ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力	14.79	46,991	4.56	46,991
Tier 2総自己資本	0.93	2,958	0.29	2,958
内、低トリガーの損失吸収Tier 2自己資本	0.76	2,422	0.24	2,422
内、非バーゼル 適格Tier 2自己資本	0.17	536	0.05	536
TLAC適格非劣後無担保債務	13.85	44,033	4.28	44,033

総損失吸収力

所要総損失吸収力	25.00	79,467	8.75	90,087
適格総損失吸収力	32.02	101,761	9.88	101,761

リスク加重資産 / レバレッジ比率分母

リスク加重資産	317,823
レバレッジ比率分母	1,029,561

¹ 適用ある追加額が、RWAについて1.44%及びレバレッジ比率分母（LRD）について0.50%含まれる。² 当グループの最低CET1レバレッジ比率要件である3.5%は、当グループのスイスのクレジット業務に基づく基盤要件1.5%、バッファ自己資本要件1.5%、LRDアドオン要件0.25%及び市場シェアのアドオン要件0.25%から成る。³ 既存の未償還の低トリガーのAT1資本性証券は、FINMAと合意した通り、最初の繰上償還日まで、UBS AG連結レベルでゴーイングコンサーン・ベースの自己資本としての適格を有する。当該証券は、その最初の繰上償還日現在、ゴーイングコンサーン・ベースの要件を満たし適格である。⁴ 最大25%のゴーイングコンサーン・ベースの規制を、満期までの残存期間が1年から2年の証券に適用可能である。満期までの残存期間が2年超の証券に対して少なくとも75%のゴーイングコンサーン・ベースの最低要件が一度充足された後は、満期までの残存期間が1年から2年の証券全てが引き続き、ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本に含めることについて適格とされる。⁵ 破綻処理の実行可能性に関する対策へのリポート及びより高品質の資本性証券の使用に関する控除を適用した後のゴーイングコンサーン・ベースの規制は、RWAベース及びLRDベースの規制について、それぞれ10%と3.75%を下限とする。これは、合算された控除が、RWAベースの規制14.3%について4.3パーセント・ポイント及びLRDベースの規制5.0%について1.25パーセント・ポイントを超えないことを意味する。⁶ 当グループが破綻処理の実行可能性を改善するために2021年12月までに完了した措置に基づき、FINMAは、ゴーイングコンサーン・ベースの要件に係るリポートを最大リポートについて55.0%から65.0%へ引き上げ、これは2022年7月1日より適用された（有効な最大リポートは、LRDベースの規制について1.25パーセント・ポイントであり、規制要件の基礎となるリスク密度を35%とすると、RWAベースの規制について3.56パーセント・ポイントであった。）。

スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン及びゴーイングコンサーン・ベースの情報

単位：百万米ドル、 別載されている場合を除く	2022年 12月31日現在	2021年 12月31日現在
---------------------------	-------------------	-------------------

ゴーイングコンサーン・ベースの適格自己資本

ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	54,770	55,434
Tier 1総自己資本	54,770	55,434
普通株式等Tier 1自己資本	42,929	41,594
損失吸収その他Tier 1総自己資本	11,841	13,840
内、高トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本	10,654	11,414
内、低トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本	1,187	2,426

ゴーイングコンサーン・ベースの適格自己資本

ゴーイングコンサーン・ベースの総損失吸収力	46,991	44,264
Tier 2総自己資本	2,958	3,144
内、低トリガーの損失吸収Tier 2自己資本	2,422	2,596
内、非バーゼル 適格Tier 2自己資本	536	547
TLAC適格非劣後無担保債務	44,033	41,120

総損失吸収力

総損失吸収力	101,761	99,698
--------	---------	--------

リスク加重資産 / レバレッジ比率分母

リスク加重資産	317,823	299,005
レバレッジ比率分母	1,029,561	1,067,679

自己資本及び損失吸収力比率（%）

ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率	17.2	18.5
内、普通株式等Tier 1自己資本比率	13.5	13.9
ゴーコンサーン・ベースの損失吸収力比率	14.8	14.8
総損失吸収力比率	32.0	33.3
レバレッジ比率(%)		
ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率	5.3	5.2
内、普通株式等Tier 1レバレッジ比率	4.17	3.90
ゴーコンサーン・ベースのレバレッジ比率	4.6	4.1
総損失吸収力レバレッジ比率	9.9	9.3

UBSグループAG(連結)対UBS AG(連結)損失吸収力及びレバレッジ比率情報

2022年12月31日現在、UBS AG(連結)のゴーイングコンサーン・ベースの自己資本は、UBSグループAG(連結)のゴーイングコンサーン・ベースの自己資本を36億米ドル下回った。これは、CET1自己資本が25億米ドル下回り、かつゴーイングコンサーン・ベースの損失吸収その他Tier 1(AT1)自己資本が10億米ドル下回ったことを反映していた。

CET1自己資本における前述の差異は、UBS AG(連結)の配当金計上が上回ったこと及びUBS AG(連結)の国際財務報告基準資本が3億米ドル下回ったこと並びに一時差異に関する繰延税金資産に関連したUBS AG(連結)レベルでの資本控除が上回ったことを主因としていた。前述した要因は、UBSグループAG(連結)レベルでの報酬関連規制資本計上額により一部相殺された。

2022年12月31日現在、UBS AG(連結)のゴーイングコンサーン・ベースの損失吸収AT1自己資本は、UBSグループAG(連結)のゴーイングコンサーン・ベースの損失吸収AT1自己資本を10億米ドル下回った。これは、2017年から2021年の業績年度について適格従業員に当グループレベルで付与された繰延条件付資本制度報奨を主に反映していたが、UBSグループAGからUBS AGに貸し出された4件の損失吸収AT1資本証券により一部相殺された。

従業員報酬制度に関連したUBSグループAG(連結)とUBS AG(連結)の自己資本の差異は、UBS AG及びその子会社の従業員が対象となるサービスを遂行し、当該サービスが結果的にUBS AG及びその子会社の勘定に計上される限度において、逆になる。かかる逆転は、通常、従業員報酬制度のサービス期間に亘り発生する。

レバレッジ比率の枠組みは、UBS AG(連結)とUBSグループAG(連結)で一致している。2022年12月31日現在、UBS AG(連結)に関するゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率は、UBSグループAG(連結)の当該比率よりも0.4パーセント・ポイント下回った。これは主に、UBS AG(連結)のゴーイングコンサーン・ベースの自己資本が36億米ドル下回ったことによる。

スイスSRBに基づく普通株式等Tier 1自己資本に対するIFRS資本の調整(UBSグループAG(連結)対UBS AG(連結))

2022年12月31日現在

単位：百万米ドル	UBSグループ AG(連結)	UBS AG (連結)	差異
IFRS資本合計	57,218	56,940	278
非支配株主持分に帰属する持分	(342)	(342)	
確定給付制度、税引後	(311)	(311)	
税務上の繰越欠損金として認識された繰延税金資産	(4,077)	(4,077)	
一時差異に関する繰延税金資産、基準値超過分	(64)	(262)	198
のれん、税引後	(5,754)	(5,754)	
無形資産、税引後	(150)	(150)	
報酬関連構成要素(当期純利益に認識されない分)	(2,287)		(2,287)
引当金を除く先進的内部格付ポートフォリオに係る予想損失	(471)	(471)	

キャッシュ・フロー・ヘッジからの未実現（利益） / 損失、税引後	4,234	4,234	
貸借対照表日に存在する公正価値で測定される金融負債の利益 / 損失に係る自己の信用、税引後	(523)	(523)	
貸借対照表日に存在するデリバティブ金融商品の利益 / 損失に係る自己の信用	(105)	(105)	
OCIを通じて公正価値で測定される金融資産に係る未実現利益、税引後	0	0	
ブルーデンス評価調整	(201)	(201)	
株主に対する配当金計上	(1,683)	(6,000)	4,317
その他	(29)	(51)	22
普通株式等Tier 1自己資本合計	45,457	42,929	2,528

スイスSRBIに基づくゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの情報（UBSグループAG（連結）対UBS AG（連結））

2022年12月31日現在			
単位：百万米ドル、 別載されている場合を除く	UBSグループAG （連結）	UBS AG （連結）	差異
ゴーイングコンサーン・ベースの適格自己資本			
ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	58,321	54,770	3,551
Tier 1総自己資本	58,321	54,770	3,551
普通株式等Tier 1自己資本	45,457	42,929	2,528
損失吸収その他Tier 1総自己資本	12,864	11,841	1,023
内、高トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本	11,675	10,654	1,021
内、低トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本	1,189	1,187	2
ゴーンコンサーン・ベースの適格自己資本			
ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力	46,991	46,991	0
Tier 2総自己資本	2,958	2,958	0
内、低トリガーの損失吸収Tier 2自己資本	2,422	2,422	0
内、非バーゼル 適格Tier 2自己資本	536	536	0
TLAC適格非劣後無担保債務	44,033	44,033	0
総損失吸収力			
総損失吸収力	105,312	101,761	3,551
リスク加重資産 / レバレッジ比率分母			
リスク加重資産	319,585	317,823	1,762
レバレッジ比率分母	1,028,461	1,029,561	(1,100)
自己資本及び損失吸収力比率（％）			
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率	18.2	17.2	1.0
内、普通株式等Tier 1自己資本比率	14.2	13.5	0.7
ゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力比率	14.7	14.8	(0.1)
総損失吸収力比率	33.0	32.0	0.9
レバレッジ比率（％）			
ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率	5.7	5.3	0.4
内、普通株式等Tier 1レバレッジ比率	4.42	4.17	0.25
ゴーンコンサーン・ベースのレバレッジ比率	4.6	4.6	0.0
総損失吸収力レバレッジ比率	10.2	9.9	0.4

UBS AGのセグメント報告に関する情報については、本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記2を参照のこと。また、本書「第6 経理の状況 1 財務書類」の「参考情報」に含まれる「UBS AG（連結）主要な数値」の表を参照されたい。

以下に記載される情報は、別途記載がない限り、UBS AG（連結ベース）の情報ではなく、UBSグループAG（連結ベース）の情報であり、専ら参考情報として記載している。UBS AGの2022年12月31日に終了した事業年度に関する財務情報（連結ベース）はUBSグループAG（連結ベース）の同期間の財務情報と大きな差異はないことに留意されたい。UBSグループAG（連結ベース）とUBS AG（連結ベース）との間における、当該期

間の主要な財務情報の差異については、本書「第6 経理の状況 1 財務書類」の「参考情報」に含まれる「UBSグループAG（連結）とUBS AG（連結）の比較」を参照されたい。

UBSグループの業績

2021年度と2022年度の比較

業績

2022年度における株主に帰属する当期純利益は1億7,300万米ドル（2%）増加し、76億3,000万米ドルであった。これには純税金費用19億4,200万米ドルが含まれていた。

税引前営業利益は1億2,000万米ドル（1%）増加し、96億400万米ドルであったが、これは営業費用の減少を反映したものであり、収益合計の減少により一部相殺された。営業費用は11億2,800万米ドル（4%）減少し、249億3,000万米ドルであったが、これには為替差益の影響が含まれていた。この減少は、主に人件費の7億700万米ドルの減少及び一般管理費の3億6,400万米ドルの減少に牽引されたものであった。前年度に正味信用損失戻入が1億4,800万米ドル計上されたのに対し、正味信用損失費用が2,900万米ドル計上された。収益合計は8億3,000万米ドル（2%）減少し、345億6,300万米ドルとなったが、これには為替差損の影響が含まれていた。受取報酬及び手数料純額は34億2,100万米ドル減少したが、これは、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額及びその他の収益純額の合計が15億8,200万米ドル増加したこと、並びにその他の収益が10億700万米ドル増加したことにより一部相殺されている。

収益合計

純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額及びその他の収益純額

純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額及びその他の収益純額の合計は、15億8,200万米ドル増加し、141億3,700万米ドルであった。

グローバル・ウェルス・マネジメントでは、10億1,400万米ドル増加し、63億5,500万米ドルであり、その大部分は受取利息純額の増加によるものであった。これは主に、金利の上昇が預金マージンの増加につながった結果としての、預金収益の増加によるものであった。この増加は、マージンの少ない商品への移行や、顧客に支払われる利息の増加の影響により、一部相殺されている。また、貸出マージンの減少によって、貸出収益は減少した。

インベストメント・バンクでは、7億200万米ドル増加し、57億6,900万米ドルであった。その大部分は、主に当グループのプライム・ブローカレッジ業務において米国に拠点を置く顧客の債務不履行により2021年上半期に発生した8億6,100万米ドルの損失に起因する、ファイナンスにおける純収益の8億300万米ドルの増加を反映していた。また、デリバティブ&ソリューションは、3億2,000万米ドル増加したが、これは、インフレ懸念及び中央銀行の措置に起因するボラティリティの上昇にプラスの影響を受けた金利及び外国為替業務によって牽引されたものであるが、顧客活動の鈍化によるエクイティ・デリバティブ及びクレジット業務の収益の減少により一部相殺された。ファイナンス及びデリバティブ&ソリューションにおける増加は、主にレバレッジド・キャピタル・マーケットにおける収益の減少を反映した、グローバル・バンキングにおける4億900万米ドルの減少により一部相殺された。

パーソナル&コーポレート・バンキングでは、主に金利上昇に伴う預金からの収益の増加を反映した受取利息純額の増加により、1億2,800万米ドル増加した。この増加は、スイス国立銀行の預金への適用免除に起因する利得の減少及び預金手数料の減少により、一部相殺されている。

グループ・ファンクションでは、前年度のマイナス3億9,700万米ドルの収益に対して、マイナス6億4,900万米ドルの収益を計上した。これは主に、グループ・サービスにおける繰延税金資産（DTA）及び資本計上されたソフトウェアに関連する資金調達費用の増加、並びに、グループ財務部門におけるヘッジ会計の非有効性を含む会計上の非対称性による正味のマイナスの影響額によるものであった。これらの変動は、非中核事業及びレガシー・ポートフォリオにおけるオークション・レート証券及びその他の証券に関する評価益の増加により一部相殺された。

受取報酬及び手数料純額

受取報酬及び手数料純額は、34億2,100万米ドル減少し、189億6,600万米ドルであった。

引受報酬は8億8,400万米ドル減少し、5億7,900万米ドルであった。これは、顧客活動の鈍化を反映して、インベストメント・バンクにおいて公募からの株式引受収益が減少したことにより主に牽引されていた。

仲介報酬純額は、グローバル・ウェルス・マネジメント（顧客活動水準の鈍化を反映）及びインベストメント・バンク（主にキャッシュ・エクイティ業務関連）の影響で、8億4,100万米ドル減少し、32億8,200万米ドルとなったが、外国為替商品からの純収益の増加により一部相殺された。

投資信託報酬は、8億4,800万米ドル減少した。これは、主にマイナスの市場実績を反映して、アセット・マネジメント及びグローバル・ウェルス・マネジメントに牽引されていた。更に、ヘッジ・ファンド業務及び株式業務を中心にアセット・マネジメントの業績ベースの受取報酬が減少した。ポートフォリオの運用及び関連サービス報酬は、主にグローバル・ウェルス・マネジメントに牽引され、7億300万米ドル減少したが、これもまたマイナスの市場実績を反映したものであり、純新規報酬発生資産からの追加的な収益により一部相殺された。

M&A及びコーポレート・ファイナンス報酬は、2億9,800万米ドル減少し、8億400万米ドルであった。これは、2022年に終了した取引の数が減少したことにより、インベストメント・バンクのグローバル・バンキング業務でM&A取引からの収益が減少したことを主に反映していた。

その他の収益

その他の収益は、10億700万米ドル増加し、14億5,900万米ドルであった。この増加は、当グループの日本の不動産共同支配企業である三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社の株式売却による、アセット・マネジメントにおける8億4,800万米ドルの利益を主に反映した、関連会社及び子会社の処分による利益の増加により主に牽引されていた。加えて、その他の収益には、グローバル・ウェルス・マネジメントにおける、当グループのスペインの国内ウェルス・マネジメント事業の売却による1億3,300万米ドルの利益、UBSスイス・ファイナンシャル・アドバイザーズAGの売却による8,600万米ドルの利益、及び米国のオルタナティブ投資管理事業の売却による4,100万米ドルの利益が含まれている。これらの利益は、2021年度における、オーストリアの国内ウェルス・マネジメント事業の売却によるグローバル・ウェルス・マネジメントでの1億米ドルの利益と比較される。また、当グループは、UBSの自社の負債性商品の買戻しに関連して、前年度に6,000万米ドルの損失を計上したのに対し、今年度には9,800万米ドルの利益を計上した。これらの利益は、売却目的で保有する不動産からの7,600万米ドルの純利得の減少により一部相殺された。

信用損失費用 / 戻入

前年度に正味信用損失戻入が1億4,800万米ドル計上されたのに対し、正味信用損失費用の合計が2,900万米ドル計上された。これは、ステージ1及び2のポジションに関連する2,900万米ドルの正味費用を反映していた。

営業費用

人件費

人件費は、7億700万米ドル減少し、176億8,000万米ドルであったが、これは、報酬の対象となる収益の減少を受けたファイナンシャル・アドバイザーに関連する変動報酬3億5,200万米ドルの減少を主因としていた。更に、給与コストは、為替換算の影響が給与額や従業員数の増加による根本的な増加を上回ったことにより、2億9,400万米ドル減少した。その他の人件費は、主に請負業者数の減少を反映して、8,700万米ドル減少した。

一般管理費

一般管理費は、3億6,400万米ドル減少し、51億8,900万米ドルであった。これは、2021年度の一般管理費にフランスのクロスボーダー事件に関する訴訟引当金の7億4,000万米ドルの費用が含まれていたことによる、訴訟、規制上及び類似の問題に対する費用純額の5億6,300万米ドルの減少を主に反映していた。これは、旅費及び交際費、技術費用及びコンサルティング費用の増加により一部相殺された。

当グループは、本業界では訴訟、規制上及び類似の問題に関連する費用が予見可能な将来においても引き続き増加すると考えられる状況での経営が続き、当グループは今後も多数の重要な請求及び規制事項にさら

され続けると考えている。これらの問題の結果、解決する時期、及び解決することにより当グループの将来の事業、財務成績又は財政状態が受ける潜在的な影響を予測するのは極めて困難である。

税金

2022年度に計上された当グループに係る法人所得税費用は、2021年度の19億9,800万米ドル（実効税率は21.1%）に対して、19億4,200万米ドル（実効税率は20.2%）であった。2022年度の法人所得税費用には、スイスの税金費用7億1,500万米ドルとスイス以外の税金費用12億2,700万米ドルが含まれていた。

スイスの税金費用には、UBSスイスAG及びその他のスイス法人の課税所得に関連する7億3,000万米ドルの当期税金費用が含まれていた。また、当該税金費用には1,500万米ドルの繰延税金便益も含まれていた。

スイス以外の税金費用には、スイス外の子会社及び支店が稼得した課税所得に関連する7億1,800万米ドルの当期税金費用及び5億900万米ドルの繰延税金費用純額が含まれていた。UBSアメリカズ・インクにおける税務上の繰延欠損金及び将来減算一時差異に関連して過去に認識された繰延税金資産（DTA）の償却に主に関連した6億7,800万米ドルの費用は、主に当グループの事業計画プロセスに関連する、特定の法人に係るDTAの上方再評価純額に関する1億6,900万米ドルの便益により一部相殺された。

2022年度の実効税率は、当グループの予想であった24%を下回り、20.2%となった。これは主に、DTAの上方再評価純額に関する前述した1億6,900万米ドルの繰延税金便益の結果であり、また、2022年度におけるUBS子会社の処分による税引前利得に関して、税金費用が計上されなかったことによる。

事業計画プロセスに係るDTAの再評価及び施行され得る重要な管轄権下における法定税率の変更による潜在的影響を除外すると、2023年度の税率は約23%になるものと見込まれる。

株主に帰属する包括利益合計

2022年度の株主に帰属する包括利益合計は、当期純利益76億3,000万米ドル及びその他の包括利益（OCI）（税引後）マイナス44億8,100万米ドルを反映して、31億4,900万米ドルであった。

キャッシュ・フロー・ヘッジに関連するOCIは、マイナス47億9,300万米ドルであったが、これは、関連する米ドル長期金利の著しい上昇から生じた米ドルのヘッジ手段のデリバティブに関する未実現損失純額を主に反映していた。

為替換算に関連するOCIは、マイナス5億2,500万米ドルであった。これは主に、米ドルに対するスイス・フラン安（1%）及び円安（6%）によるものであった。

確定給付制度のOCI（税引後）は、マイナス1,000万米ドルであった。スイスの年金制度に関する税引前OCI純額の合計は、マイナス2億8,500万米ドルであった。これは主に、総制度資産の増加につながった2億900万米ドルの臨時雇業者拠出に起因しており、資産計上上限により2022年12月31日現在の貸借対照表に年金資産純額を計上することができなかったため、OCIの損失の相殺をもたらした。2018年に公表している通り、UBSは、2019年に導入されたスイスの年金制度への変更による影響を緩和することに同意しており、6億4,600万スイス・フラン（6億9,800万米ドル）を2020年、2021年及び2022年の3回に分けて拠出した。2022年第1四半期における2億900万米ドルの臨時拠出は、3回目及び最終回の支払金額を反映していた。

当グループのスイス以外の年金制度に関する税引前OCIの合計はプラス2億1,200万米ドルであった。このほとんどは英国の年金制度に牽引されており、当該年金制度はプラス1億6,200万米ドルの税引前OCI純額を計上した。英国の年金制度におけるプラスのOCIには、確定給付債務（DB0）の再測定に係る14億7,400万米ドルの利益が反映されていたが、制度資産に関するマイナスの運用収益13億1,200万米ドルにより一部相殺された。DB0の再測定による当該影響は、適用される割引率の上昇に起因する14億5,100万米ドルの利益を主因としていた。

公正価値での測定を指定された金融負債に関する自己の信用に関連するOCIは、主に、当グループの信用スプレッドの拡大により、プラス7億9,600万米ドルであった。

金利動向感応度

2022年12月31日現在、当グループは、イールド・カーブが+100ベース・ポイント平行移動することにより、当該移動の後の最初の年に、グローバル・ウェルス・マネジメント及びパーソナル&コーポレート・バンキングにおいて年間の受取利息純額が合計で約15億米ドル増加する可能性があると思積もっている。この増加のうち、約8億米ドル、4億米ドル及び2億米ドルがそれぞれスイス・フラン、米ドル及びユーロ金利の変動から生じると予想される。イールド・カーブが-100ベース・ポイント平行移動した場合には、前述

した金利上昇と同様の寄与が各通貨から生じることとなり、当該移動の後の最初の年に、グローバル・ウェルズ・マネジメント及びパーソナル&コーポレート・バンキングにおいて年間の受取利息純額が合計で約15億米ドル減少する可能性がある。

これらの見積りは、全通貨で同様であり、かつ、当グループのバンキング勘定に適用される2022年12月31日現在のインプライド・フォワード・レートに関連する、金利の即時変動についての仮定シナリオに基づいている。更に、当該見積りは、貸借対照表の規模及び構造に変動がないこと、外国為替レートが一定であること並びに特定の管理活動が存在しないことを前提としている。スイス国立銀行が提供するマイナス金利適用免除基準による利得は、この受取利息純額の感応度の開示の範囲外である。2022年12月31日現在、インプライド・フォワード・レートの平均値は全ての満期で100ベース・ポイントを上回っているため、その影響はごく僅かと考えられる。これらの見積りは、当グループによる受取利息純額の予測を示すものではなく、実際の受取利息純額の変動は、上記の金額と大きく異なる可能性がある。

季節的な特性

当グループの収益には、特にインベストメント・バンクとグローバル・ウェルズ・マネジメントに関する取引ベース収益において、季節的な特性が表れる場合があり、通常、第1四半期に顧客活動水準が最も活発となり、その年の残りの期間（特に夏期数ヶ月間及び年末休暇の時期）には鈍化する。

主要な数値

以下に当グループの主要な数値の概要を示す。資本管理に関する主要な数値の詳細情報は、UBSグループAG及びUBS AGの2022年度年次報告書（英文）の「Capital, liquidity and funding, and balance sheet」の項を参照のこと。

費用対収益比率

費用対収益比率は、前年度の73.6%に対して72.1%であった。これは主に、営業費用の減少を反映しており、収益合計の減少により一部相殺されていた。

普通株式等Tier 1自己資本利益率

年換算普通株式等Tier 1（CET1）自己資本利益率は、前年度に17.5%であったのに対し、17.0%となったが、これは平均CET1自己資本の22億米ドルの増加（1億7,300万米ドル増加した株主に帰属する当期純利益に起因して一部相殺された。）を反映していた。

CET1自己資本

CET1自己資本は2022年12月31日現在、2億米ドル増加して455億米ドルとなった。これは主に、96億米ドルの税引前営業利益及びこれに伴う14億米ドルの当期税金費用によるものであったが、当グループの株式買戻しプログラムに基づく株式買戻し56億米ドル、配当金の見越計上額17億米ドル、為替差損の影響5億米ドル、並びに報酬及び自己株式に関連した資本の構成要素3億米ドルにより一部相殺された。

リスク加重資産

リスク加重資産（RWA）は、174億米ドル増加し、3,196億米ドルであった。これは主に、信用及びカウンターパーティの信用リスクのRWAの104億米ドルの増加、オペレーショナル・リスクのRWAの47億米ドルの増加、並びに市場リスクのRWAの24億米ドルの増加に牽引されたものであった。

CET1自己資本比率

当グループのCET1自己資本比率は、15.0%から14.2%に低下した。これは主に、RWAが174億米ドル増加したことを反映していた。

レバレッジ比率分母

レバレッジ比率分母（LRD）は、404億米ドル減少し、1兆285億米ドルであった。この減少は、為替効果245億米ドル並びに資産規模及びその他の動向159億米ドルの減少に牽引された。

CET1レバレッジ比率

当グループのCET1レバレッジ比率は、4.24%から4.42%に上昇した。これは主に、前述したLRDの減少による。

ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率

当グループのゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率は、5.7%で横ばいであった。これは、前述したLRDの減少が、ゴーイングコンサーン・ベースの資本の22億米ドルの減少により相殺されたことによる。

従業員

2022年12月31日現在の当グループの従業員数は、2021年12月31日時点と比べて1,212名増加して72,597名（フルタイム換算）であった。

グローバル・ウェルス・マネジメント

2021年度と2022年度の比較

業績

税引前利益は、1億9,400万米ドル（4%）増加し、49億7,700万米ドルであった。これは主に、2021年度の営業費用にフランスのクロスボーダー事件の訴訟引当金に関連する6億5,700万米ドルの費用が含まれていたことに起因する、営業費用の減少によるものであったが、収益合計の減少により一部相殺されている。

収益合計

収益合計は、4億5,200万米ドル（2%）減少し、189億6,700万米ドルであった。これは経常受取報酬純額及び取引ベース収益の減少によるものであったが、受取利息純額及びその他の収益の増加により一部相殺された。

受取利息純額は、10億2,900万米ドル（24%）増加し、52億7,300万米ドルであった。これは主に、金利の上昇が預金マージンの増加につながった結果としての、預金収益の増加によるものであった。この増加は、マージンの少ない商品への移行や、顧客に支払われる利息の増加の影響により、一部相殺されている。

経常受取報酬純額は、8億8,800万米ドル（8%）減少し、102億8,200万米ドルであった。これは主に、マイナスの市場実績及び為替の影響によるものであったが、純新規報酬発生資産からの収益の増加により一部相殺されている。

取引ベース収益は、6億9,900万米ドル（18%）減少し、31億3,700万米ドルであった。これは主に、アジア太平洋、南北アメリカ及びEMEAにおける顧客活動水準の低下を反映したものである。

その他の収益は、1億700万米ドル増加し、2億7,500万米ドルであった。これには、2022年度における、当グループのスペインの国内ウェルス・マネジメント事業の売却による1億3,300万米ドルの利益、UBSスイス・ファイナンシャル・アドバイザーズAGの売却による8,600万米ドルの利益、及び米国のオルタナティブ投資管理事業の売却による4,100万米ドルの利益が含まれる。2021年度のその他の収益には、当グループのオーストリアの国内ウェルス・マネジメント事業の売却に関連する1億米ドルの利益が含まれていた。また、2022年度のその他の収益には、SIXグループの株式所有からの利益の減少及び証券ポジションの売却による利益の減少も含まれる。

信用損失費用 / 戻入

前年度には2,900万米ドルのを計上したのに対し、信用減損（ステージ3）ポジションに関連する正味費用の全てが、ステージ1及び2ポジションによる正味戻入に相殺された結果、正味信用損失費用はゼロとなった。

営業費用

営業費用は、6億7,600万米ドル(5%)減少し、139億8,900万米ドルであった。これは主に、2021年度の営業費用に前述したフランスのクロスボーダー事件の訴訟引当金に関連する6億5,700万米ドルの費用が含まれていたことによるものであった。2022年度の営業費用には、主に報酬の対象となる収益の減少に伴うファイナンシャル・アドバイザー変動報酬の減少による人件費の減少が含まれ、またこの費用は為替差益の恩恵を受けている。こうした効果は、2022年度における技術費用の増加と専門家報酬、旅費、交際費、外部委託費及びマーケティング費の増加で一部相殺された。

税引前利益成長率

2022年度の税引前利益成長率は、2021年度の19.0%に対して4.1%であった。当部門の目標範囲は、期間を通じて10%から15%である。

費用対収益比率

費用対収益比率は、プラスの営業レバレッジを反映して、前年度の75.5%に対して73.8%に減少した。

報酬発生資産

報酬発生資産は、2,110億米ドル(14%)減少し、1兆2,710億米ドルであった。これは主に、正味マイナスの市場実績及び為替の影響によるものであった。純新規報酬発生資産の流入額は601億米ドルであり、全ての地域において流入が生じており、その結果、年換算純新規報酬発生資産増加率は4.1%となった。

貸出金

貸出金は、91億米ドル(4%)減少し、2,250億米ドルであった。これは主に、為替差損及び新規貸出金純額の流出25億米ドルによるものであった。

顧客預金

顧客預金は216億米ドル減少し、3,482億米ドルとなった。これは主に、米ドル建て預金の他商品への移行及び為替差損によるものである。

地域別コメント：2021年度と2022年度の比較

南北アメリカ

税引前利益は、2億5,300万米ドル減少し、17億4,800万米ドルであった。これは主に、訴訟、規制上及び類似の問題に対する正味費用の増加を含む営業費用の増加によるものであった。収益合計は、2,200万米ドル減少し、106億3,400万米ドルであった。これは主に、経常受取報酬純額及び取引ベース収益の減少によるものであったが、受取利息純額の増加により一部相殺されている。費用対収益比率は、81.4%から83.7%に増加した。貸出金は、90億米ドルの新規貸出金純額の流入を反映して、10%増加し、1,012億米ドルであった。純新規報酬発生資産は、172億米ドルであった。

スイス

税引前利益は、6,700万米ドル増加し、8億1,700万米ドルであった。これは主に、2021年度にはフランスのクロスボーダー事件の訴訟引当金に関連する8,500万米ドルの費用が含まれていたことに起因する、営業費用の減少によるものである。収益合計は、4,100万米ドル減少して18億5,900万米ドルとなった。これは主に、経常受取報酬純額の減少によるものであるが、受取利息純額及び取引ベース収益の増加により一部相殺されている。費用対収益比率は、60.8%から55.2%に減少した。貸出金は、4%増加して、451億米ドルであった。これは25億米ドルの新規貸出金純額の流入によるものであったが、為替差損により一部相殺されている。純新規報酬発生資産は91億米ドルであった。

EMEA

税引前利益は、6億7,800万米ドル増加し、14億9,000万米ドルであった。これは主に、2021年度にはフランスのクロスボーダー事件の訴訟引当金に関連する5億7,200万米ドルの費用が含まれていたことに起因する、営業費用の減少によるものである。収益合計は、3,500万米ドル減少し、39億1,300万米ドルであった。これは、経常受取報酬純額及び取引ベース収益の減少によるものであったが、受取利息純額の増加、及び上

記の売却に伴う利益によるその他の収益の増加により一部相殺されている。費用対収益比率は、79.6%から61.9%に減少した。貸出金は、主に為替差損及び14億米ドルの新規貸出金純額の流出を反映して、12%減少し、434億米ドルであった。純新規報酬発生資産は203億米ドルであった。

アジア太平洋

税引前利益は、2億9,400万米ドル減少し、9億4,300万米ドルであった。収益合計は、3億4,300万米ドル減少し、25億5,600万米ドルであった。そのほとんどは、取引ベース収益及び経常受取報酬純額の減少によるものであったが、受取利息純額の増加により一部相殺されている。費用対収益比率は、57.4%から63.2%に増加した。貸出金は29%減少して、345億米ドルであったが、これは、顧客が市場の不確実性に鑑みて債務を縮小したことに伴う132億米ドルの新規貸出金純額の流出と、為替差損によるものであった。純新規報酬発生資産は137億米ドルであった。

パーソナル&コーポレート・バンキング

2021年度と2022年度の比較

業績

税引前利益は、1億3,900万スイス・フラン(9%)増加し、17億2,600万スイス・フランであった。これは収益合計の増加と営業費用の減少を反映したものであったが、2021年度には正味信用損失戻入が計上されていたのに対し、今年度には正味信用損失費用が計上されたことにより一部相殺された。

収益合計

収益合計は、1億9,500万スイス・フラン(5%)増加し、40億9,900万スイス・フランであった。これは、その他の収益を除く全収益ラインにおける増加を反映したものであった。

受取利息純額は1億4,600万スイス・フラン増加し、20億8,700万スイス・フランであったが、これは主に、金利の上昇により預金からの収益が増加したことによるものである。この増加は、スイス国立銀行の預金への適用免除に起因する利得の減少及び預金手数料の減少により、一部相殺されている。

経常受取報酬純額は、主に、口座手数料からの収益の増加に牽引されて、3,800万スイス・フラン増加し、8億1,200万スイス・フランであった。

取引ベース収益は、7,500万スイス・フラン増加し、11億5,400万スイス・フランであったが、これは、一部の国におけるCOVID-19関連規制の緩和を受けて、顧客による旅行及びレジャーへの出費が引き続き増加したことを反映して、クレジットカード及び外国為替取引からの収益が2021年度と比較して増加したことを主因としていた。

その他の収益は、SIXグループの株式所有からの利益の減少を主な理由として、6,400万スイス・フラン減少し、4,600万スイス・フランであった。前年度のその他の収益には、前年度に複数の小規模不動産を売却したことから生じた2,600万スイス・フランの利益も含まれていた。

信用損失費用 / 戻入

正味信用損失費用 / 戻入については、前年度には正味信用損失戻入が7,900万スイス・フラン計上されたのに対し、今年度は正味信用損失費用が3,600万スイス・フラン計上された。ステージ1及び2の正味信用損失費用は2,500万スイス・フランであった。前年度のステージ1及び2の信用損失戻入は5,700万スイス・フランであったが、その大部分は当年度中におけるモデル適用後の調整の一部戻入、及びモデルの更新によるものであった。ステージ3の正味信用損失費用 / 戻入については、2021年度には正味信用損失戻入が2,300万スイス・フラン計上されたのに対し、今年度は正味信用損失費用が1,100万スイス・フラン計上された。

営業費用

営業費用は、6,000万スイス・フラン(2%)減少し、23億3,700万スイス・フランであったが、そのほとんどは、2021年度の営業費用にフランスのクロスボーダー事件の訴訟引当金に関連する7,600万スイス・フラン(8,300万米ドル)の費用が含まれていたことによるものである。

費用対収益比率

費用対収益比率は、2021年度の61.4%に対して、57.0%となった。これは収益合計の増加と営業費用の減少の両方を反映したものである。

アセット・マネジメント

2021年度と2022年度の比較

業績

税引前利益は、3億6,700万米ドル(36%)増加し、13億9,700万米ドルであった。この増加は、2022年第2四半期における、当グループが保有していた共同支配企業である三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社の株式売却による8億4,800万米ドルの利益を反映するものであった。2021年度における税引前利益には、クリアストリーム・ファンド・センターAGに対する当グループの少数株主持分を売却したことに関連する3,700万米ドルの税引後利益が含まれていた。当該利益を除くと、税引前利益は、運用手数料純額及び実績報酬の減少を反映して、4億4,300万米ドル(45%)減少し、5億5,000万米ドルであった。

収益合計

収益合計は、3億4,400万米ドル(13%)増加し、29億6,100万米ドルであった。前述した売却による利益を除くと、収益合計は、4億6,600万米ドル(18%)の減少であった。

運用手数料純額は、2億7,000万米ドル(12%)減少し、20億5,000万米ドルであった。これは、マイナスの市場実績及び為替差損を反映して、平均投資資産ベースが減少したことによるものである。

実績報酬は、主にヘッジ・ファンド業務及び株式業務において、1億9,600万米ドル減少し、6,400万米ドルであった。

営業費用

営業費用は2,200万米ドル(1%)減少し、15億6,400万米ドルであった。これは主に、為替差益、人件費の減少、訴訟、規制上及び類似の問題に対する費用の減少、並びにコンサルティング費用の減少によるものであるが、この減少のほぼ全てが技術費用、市場データ・サービス費、旅費、規制に係る費用及びリスク管理費用の増加により相殺された。

費用対収益比率

費用対収益比率は、2021年度に60.6%であったのに対して、52.8%となった。前述した売却による利益を除くと、費用対収益比率は、2021年度に61.5%であったのに対して、74.0%であった。

投資資産

投資資産は、1兆2,110億米ドルから1兆640億米ドルに減少した。これは、マイナスの市場実績1,370億米ドル及び為替差損320億米ドルを反映しているが、新規純資金流入額250億米ドルにより一部相殺されている。マネー・マーケット・フローを除くと、新規純資金はマイナス20億米ドルであった。

運用実績

モーニングスター社は2022年度末付で、当グループのリテールファンド及び機関投資家向けファンド(アクティブ運用及びパッシブ運用)の運用資産(AuM)の62%に、AuM加重ベースで、4つ星又は5つ星の格付けを付与している。更に、当グループのアクティブに運用されるオープンエンド型リテールファンド及び機関投資家向けファンドのAuMの47%は、3年間の投資期間のAuM加重ベースで、それぞれの同等のグループの中央値を上回るランク付けをされている。

インベストメント・バンク

2021年度と2022年度の比較

業績

税引前利益は、7億3,300万米ドル(28%)減少し、18億9,700万米ドルであった。これは収益合計の減少及び正味信用損失戻入の減少によるものであったが、営業費用の減少により一部相殺されている。

収益合計

収益合計は、グローバル・バンキングの収益が減少したことを反映して、7億3,700万米ドル(8%)減少し、87億1,700万米ドルであったが、グローバル・マーケットにおける収益の増加により一部相殺されている。

グローバル・バンキング

グローバル・バンキングの収益は、15億7,100万米ドル(50%)減少し、15億8,700万米ドルであった。これは、キャピタル・マーケット及びアドバイザーにおける収益に牽引されており、一方で、グローバル手数料プール全体は43%減少した。

アドバイザーの収益は、2億5,500万米ドル(26%)減少し、7億3,300万米ドルであった。そのほとんどは、M&A取引からの収益の2億1,700万米ドル(25%)の減少によるものであり、一方でグローバルM&A手数料プールは21%減少した。

キャピタル・マーケットの収益は、13億1,600万米ドル(61%)減少し、8億5,400万米ドルであった。これは主に、エクイティ・キャピタル・マーケット(ECM)の収益が、グローバルECM手数料プールの67%の減少に対し、7億3,800万米ドル(71%)減少したことを反映するものであった。レバレッジド・キャピタル・マーケット(LCM)手数料収益は、グローバルLCM手数料プールが54%減少した一方で、2億9,700万米ドル(58%)減少した。

グローバル・マーケット

グローバル・マーケットの収益は、8億3,300万米ドル(13%)増加し、71億2,900万米ドルであった。これは、当グループのファイナンス及びデリバティブ&ソリューション業務の収益の増加によるものであったが、エグゼキューション業務の収益の減少により一部相殺されている。

エグゼキューション業務の収益は、2億5,100万米ドル(13%)減少し、16億4,300万米ドルであった。これは主に、キャッシュ・エクイティにおける収益の減少によるものであった。

デリバティブ&ソリューションの収益は、2億4,300万米ドル(7%)増加し、36億6,500万米ドルであった。その大部分は、インフレ懸念及び中央銀行による措置に起因したボラティリティの上昇にプラスの影響を受けた外国為替及び金利業務における増加に牽引されたが、顧客活動水準の鈍化に起因するエクイティ・デリバティブの収益の減少により一部相殺された。

ファイナンスの収益は、8億4,300万米ドル(86%)増加し、18億2,200万米ドルであった。これは主に、2021年度においては、当グループのプライム・ブローカレッジ業務において米国に拠点を置く顧客の債務不履行により発生した8億6,100万米ドルの損失が含まれていたことによるものであった。

グローバル・マーケットの株式業務の収益は、3億8,900万米ドル(8%)増加し、49億7,000万米ドルであった。これは主に、2021年度において前述したプライム・ブローカレッジ業務における損失が含まれていたことに起因するエクイティ・ファイナンスによるものであったが、キャッシュ・エクイティ及びエクイティ・デリバティブの収益の減少により一部相殺されている。

グローバル・マーケットの外国為替、金利及びクレジット業務の収益は、4億4,500万米ドル(26%)増加し、21億6,000万米ドルであった。その大部分は、インフレ懸念及び中央銀行による措置に起因したボラティリティの上昇にプラスの影響を受けた外国為替及び金利業務における増加に牽引された。

信用損失費用/戻入

正味信用損失戻入は、2021年度に3,400万米ドルの正味信用損失戻入を計上したのに対し、主に信用減損(ステージ3)のポジションに関連して、1,200万米ドルとなった。

営業費用

営業費用は、為替差益の影響が多数の費用項目における増加によりほぼ全て相殺され、2,600万米ドル減少し、68億3,200万米ドルであった。

費用対収益比率

費用対収益比率は、収益合計が8%減少し、営業費用が2021年度と同等であったことにより、72.5%から78.4%に増加した。

グループ・ファンクション

2021年度と2022年度の比較

業績

グループ・ファンクションは、前年度に6億8,900万米ドルの税引前損失を計上したのに対し、4億8,000万米ドルの税引前損失を計上した。

グループ財務部門

グループ財務部門の業績は、前年度のマイナス4億4,600万米ドルに対し、マイナス4億400万米ドルであった。

ヘッジ会計の非有効性を含む会計上の非対称性からの正味の影響は、前年度のマイナス3億4,100万米ドルに対し、マイナス3億7,500万米ドルであった。会計上の非対称性は、一般的に時間とともにゼロに戻ることを意味するとされるが、ゼロに戻るまでに要する時間は、市況によって大きく異なる。

集約化されたグループ財務部門のリスク管理に関連した収益は、前年度のマイナス6,300万米ドルに対し、マイナス200万米ドルであった。

非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ

非中核事業及びレガシー・ポートフォリオの業績は、前年度のマイナス7,900万米ドルに対し、プラス1億3,100万米ドルであった。これは主に、残存する訴訟の和解金及び残存する破産債権に係る1億1,400万米ドルの収益、並びに当グループの13億米ドルのオークション・レート証券(ARS)のポートフォリオの8,100万米ドルの評価益によるものであった。ARSに対する当グループの残りのエクスポージャーは、2022年12月31日現在、全て投資適格の格付を得ている。

グループ・サービス

グループ・サービスの業績は、前年度のマイナス1億6,500万米ドルに対し、マイナス2億600万米ドルであった。これは主に、繰延税金資産に関連する資金調達費用の増加によるものであったが、当グループの法人改革プログラムに関連する費用が減少したことにより一部相殺されている。

流動性及び資金調達管理

当グループでは、貸借対照表の構造的リスクを管理している。当該リスクには、金利リスク、構造的為替リスク及び担保リスク、並びに流動性及び資金調達リスクが含まれる。本項では、流動性及び資金調達の規制要件、ガバナンス、管理(流動性及び資金調達源を含む。)、緊急時対策並びにストレス・テストの実施について情報を記載する。本項で開示する残高は、別途記載する場合を除き、年度末のポジションを表している。期間内残高は、通常の事業の過程で変動し、年度末のポジションから乖離する可能性がある。

戦略、目標及びガバナンス

当グループの流動性及び資金調達の管理は、当グループの事業基盤を保護し、グループ内及び規制上の流動性及び資金需要を慎重に管理するという全体の目標を掲げている。当グループは、内部及び規制上のモデ

ル及び指標を用いて、流動性及び資金調達リスクを測定する。当グループは、主に流動性カバレッジ・レシオ（LCR）及び安定調達比率（NSFR）を通じて表される規制要件を遵守しつつ、十分な流動性及び資金調達を確保するために、様々な期間、シナリオ及び通貨に亘る内部ストレス・テストを定義し、実施している。当グループの流動性及び資金調達戦略は、グループ財務部門が提案し、グループ資産・負債委員会（グループALCO）が承認する。グループALCOは、取締役会（BoD）のリスク委員会が監督するグループ執行役員会（GEB）の委員会である。

流動性及び資金調達の制限及びその他の指標（早期警戒指標を含む。）は、当グループ並びに（適切である場合は）事業体及び事業部門レベルで設定されており、BoD、GEB、グループALCO、グループ・チーフ・ファイナンシャル・オフィサー、グループ・チーフ・リスク・オフィサー、及びグループ・トレジャラーにより、当グループの事業戦略及びリスク選好を考慮して、少なくとも1年に1度、見直し及び再確認が行われる。トレジャリー・リスク・コントロール部門は、流動性及び資金調達リスクに対し、独立した監視を行っている。

グループ財務部門は、流動性及び資金調達戦略の実施及び遂行を監督及び監視し、流動性及び資金調達リスクを、制限及びその他の関連指標内で管理することにより、内部リスク選好及び規制要件を遵守する。これには、当グループの適格流動資産（HQLA）を含む現金及び担保両方の厳重な管理が含まれ、当グループによるホールセール現物市場へのアクセスがグループ財務部門に集中する。平常の事業管理を補完するために、グループ財務部門は、緊急時資金調達計画を維持し、危機継続期間全体にわたる手続きを規定する再生・破綻処理計画に寄与している。グループ財務部門は、少なくとも月に1度の頻度で、グループALCO及びBoDのリスク委員会に対し、集中リスクを含む当グループの流動性及び資金調達状況及びポジションについて報告を行う。

2022年7月、スイス流動性規則の改正が発効した。2023年秋には、FINMAからの更なる監督指針が通知される見通しである。

流動性及び資金調達ストレス・テスト

当グループの流動性及び資金調達リスク管理においては、当グループが、厳しい固有かつ市場全体の流動性及び資金調達ストレス事象を政府の支援なしに乗り切るために、十分な流動性及び資金調達を有することを目指しており、個別の管理行動を考慮する。

グループ財務部門は、資産統制のもとで、抵当などの制約がない流動資産の分散された適格プールを維持している。流動資産のポートフォリオは、常に内部リスク選好度並びにその他の当グループ及び子会社の関連ある流動性及び資金調達要件内で事業が行えるよう動的に管理されている。

当グループの流動性及び資金調達ストレス・テストでは、（市場及び固有事由）統合シナリオ並びに構造的な市場規模のシナリオの2つの主要なストレス・シナリオが対象となる。当グループでは、ストレス・テストにおける仮定を継続的に改良する。

（市場及び固有事由）統合シナリオ

このシナリオでは、UBSは、マクロ経済及び金融市場環境の著しい悪化とUBS固有の事由の両方の結果に直面し、その結果、比較的短期間に流動性が深刻に失われる。このシナリオは、市場全体の要素と固有の要素の両方を包含する、深刻であるが現実には起こり得る事由を表しているが、ここでは、フランチャイズ顧客関係は実質的に維持される。

このストレス・テストの目的は、UBSが3ヶ月のストレス期間の各日において、累積流動性余剰を確実に維持することにある。流動性ギャップは、当該シナリオ下の流動性バッファのストレス時の流動性価値並びにストレス時の流動性流入及び流出をモデル化して評価する。

構造的な市場規模のシナリオ

このシナリオでは、UBSは、世界的なマクロ経済及び金融市場環境の著しい悪化にさらされ、その結果、流動性流出を免れ、事業基盤を支えるための長期資金調達が必要となる。マクロ経済ショックは、1年間のシナリオ期間で金融市場環境を悪化させる。UBSは、他の国際金融機関と比較して等しく影響を受けると仮定されている。

このストレス・テストの目的は、UBSが3ヶ月、6ヶ月、9ヶ月及び12ヶ月のテナーにわたって、正の累積的な流動性ギャップを維持することを確保することにある。流動性ギャップは、当該シナリオ下にお

ける流動性バッファのストレス時の流動性価値並びにストレス時の流動性流入及び流出をモデル化して評価する。更に、12ヶ月を超える流動性ストレス・テストの指標は、UBSが長期的な資金調達消費高を支えるために十分な長期（契約上及び行動上の）資金調達を確保することを目的としている。

資金調達管理

グループ財務部門は、当グループがバランスの良い分散した負債構造を確実に維持することを目指し、集中リスクを含む資金調達ポジションを監視している。当グループの資金調達管理チームは、確実かつ費用効率のよい方法で当グループの事業の資金を調達する、最適な負債構造の構築を目指している。当グループの資金調達業務は、市況が困難な時期において継続中の事業活動を支援するために必要となる、安定的な資金調達の金額を考慮したうえで、当グループの全体的な流動性及び資金需要の分析を行うことによって計画されている。

UBSグループAGの資金調達戦略は、資金調達計画の中で毎年設定され、継続的に見直される。資金調達計画は、グループ財務部門が策定し、グループALCOが承認している。

グローバル・ウェルス・マネジメント及びパーソナル&コーポレート・バンキングは、重要で費用効率的、かつ安定的な資金源を提供している。これには、預金及びスイスの中央モーゲージ機関を通じて発行された債務が含まれており、これらは長期の資金調達を行うために、当グループのスイス住宅モーゲージのポートフォリオの一部を使用している。加えて、当グループには、非劣後無担保債務及び仕組債、並びに短期債を発行するための、短期、中期及び長期の資金調達プログラムがいくつか存在する。このプログラムにより、UBSは、ヨーロッパ、米国及びアジア太平洋地域で活発に取引する機関投資家及び個人投資家から資金を調達することが可能になる。こうした幅広い商品ラインナップ及び資金源は、当グループの全世界に亘る事業活動範囲と相俟って、当グループの資金調達の安定性を下支えしている。

内部資金調達及び資金移動の価格設定

当グループは、全ての支店及び子会社の流動性管理につき、グローバルな流動性及び資金調達の枠組みを利用している。グループ財務部門は、余剰資金を生み出している事業体から、融資を必要とする事業体に資金を流すことにより、内部の資金調達需要を満たしている。ただし、移動制限がある状況はこの限りではない。

資金調達費用及びその便益は、当グループの流動性及び資金調達のリスク管理の枠組みに従って、当グループの事業部門に配分されている。当グループの内部資金移転価格制度は、通貨及びテナーにおける適切な資産及び負債の構成を確保することを意図したものである。

信用格付

信用格付は、特にホールセール無担保資金源からの資金調達に関し、資金調達の費用及び利用可能性に影響を与える可能性がある。当グループの信用格付は、当グループの一部の事業の業績並びに顧客及びカウンターパーティの信頼水準にも影響を与える可能性がある。格付機関は、信用度を評価し、信用格付を設定するにあたり、幅広い要素を考慮する。かかる要素には、会社の戦略、商況、営業基盤の価値、利益の安定性及び質、自己資本比率、リスク・プロフィール及びリスク管理、流動性管理、資金源の分散化、資産の品質並びにコーポレート・ガバナンスが含まれる。信用格付は、格付機関の意見を反映したものであり、随時変更される可能性がある。

当グループの流動性要件及び資金調達要件を評価するにあたり、当グループは、当グループの長期の格付の引き下げ及びこれに伴う短期の格付の引き下げにより生じる影響を考慮している。当グループの格付が引き下げられた場合、格付によるトリガー条項により、店頭（OTC）デリバティブのポジションに関連する契約上の義務及びその他の義務に基づき、即時の現金決済が行われる可能性、又はカウンターパーティに対する追加担保の差入の必要が生じる可能性がある。2022年12月31日現在の当グループの信用格付に基づき、当グループは、長期の信用格付が1段階引き下げられた場合、現金又はその他の担保で1億米ドル提供しなければならない。2段階の引き下げが行われた場合、これは3億米ドルとなり、3段階の引き下げが行われた場合、10億米ドルとなる。2段階及び3段階のシナリオにおいて、担保要件は、主にOTCデリバティブのポジションに関連する。

2022年に、UBSグループAG又はUBS AGの依頼格付に関する格付アクションはなかった。

緊急時資金調達計画

当グループは、流動性ストレス期間に支払債務を履行し資金調達を行うために必要な流動性を確保することを目指し、準備及び行動計画として緊急時資金調達計画を維持している。この計画では、当該期間を通じて流動性及び資金調達を効果的に管理するために当グループが利用可能なプロセス、ツール及び責任を明示している。当グループの資金調達の多様性及びグローバルな範囲は、危機が発生した際、当グループの流動性ポジションを保持するのを助けている。当グループの緊急時資金調達源には、当グループのHQLAポートフォリオ、複数の主要な中央銀行による利用可能で未使用の流動性ファシリティ、トレーディング・ポートフォリオ流動資産の緊急低減及び事業管理に利用可能なその他の活動が含まれる。

流動性カバレッジ比率

LCRIは、関連ある規制当局が定義する通り、重要な流動性ストレス・シナリオからの予想純資金流出に対処するのに十分なHQLAが利用可能かを評価することにより、銀行の流動性プロフィールの短期レジリエンスを測定する。

UBSにとって、HQLAは、グループ財務部門の管理下にある、抵当等の制約がない低リスクの資産であり、流動性ニーズを満たすために、容易にかつ即時に、価値をほとんど又は全く損なうことなく現金に転換することができる。当グループのHQLAは、主に、LCRの枠組みでレベル1の適格を有する資産（現金、中央銀行準備金及び政府債を含む。）で構成されている。当グループのHQLAは、UBS AG及びその子会社が保有しており、特定の管轄区域における資金調達及び担保ニーズを満たす目的で利用可能な金額が含まれる可能性があるが、当グループ全体で利用する準備はまだ整っていない。当該制限の主な原因は、現地の規制要件（現地の流動性カバレッジ比率及び大口エクスポージャー要件を含む。）である。実質的な制限を受ける資金は、関連あるHQLAを保有する子会社に関するアウトフローの仮定を超過する範囲で、当グループのHQLAの算出から除外されている。これに基づき、2022年第4四半期については、340億米ドルの資産が当グループの日次平均HQLAから除外されていた。現地の流動性要件を超えて保有され、その他の制限を受けない金額は、通常、当グループ内で移転することができる。

パーゼル銀行監督委員会（BCBS）の基準では、下限100%のLCRが求められている。財務上のストレス時においては、スイス金融市場監督当局（FINMA）は、銀行が自らのHQLAを利用し、LCRが一時的に最低基準を下回ることを許容する。当グループは、ストレス時のHQLA及び予想された純資金流出との間のあらゆる通貨のミスマッチを管理するために、全ての主要通貨建てのLCRを監視している。

2022年第4四半期の当グループの日次平均LCRIは、2021年第4四半期が155.5%であったのに対し、163.7%となり、FINMAにより通達された健全性要件を依然として上回った。

平均HQLAは、事業部門からの資金調達消費高の減少を主因として、107億米ドル増加し、2,386億米ドルであったが、短期社債の減少により一部相殺された。平均純資金流出は僅かに（8億米ドル）減少し、1,460億米ドルとなった。顧客預金からの平均流出額の減少は、貸出金及び有価証券ファイナンス取引からの平均流入額の減少並びにデリバティブからの平均純資金流出額の増加によってほぼ相殺された。

安定調達比率

NSFRの枠組みは、短期のホールセール資金調達への過度の依存を制限し、全てのオンバランス・シート及びオフバランス・シートの項目を通じて資金調達リスクの評価を改善し、かつ資金調達の安全性を促進することを意図したものである。NSFRは、利用可能な安定調達額（ASF）（分子）及び所要安定調達額（RSF）（分母）の2つの要素から成り立っている。ASFは、1年を通じて利用可能であると期待される、資本及び負債の部分である。RSFは、満期日、資産に対する負担及びその他の性質、並びに、オフバランス・シートのエクスポージャーにより資金調達流動性の必要が偶発的に生じる可能性に基づく、資産の安定調達要件についての基準である。BCBSのNSFR規制の枠組みは、この比率が100%以上であることを求めている。

2022年12月31日現在、NSFRは1.3パーセント・ポイント増加して119.8%となり、FINMAから通知された健全性要件を依然として上回っている。RSFは196億米ドル減少し、4,685億米ドルとなった。これは、トレーディング資産及び有価証券ファイナンス取引による債権の減少を主因としていたが、デリバティブ残高の増加により一部相殺された。ASFは、主に負債証券の発行及び顧客預金の減少を主因として、170億米ドル減少して、5,614億米ドルとなった。

貸借対照表及びオフバランス・シート

貸借対照表

本項で開示する残高は、別途記載する場合を除き、年度末のポジションを表している。期間内残高は、通常の事業の過程で変動し、年度末のポジションから乖離する可能性がある。当グループの財務ポジションの動向に関する詳細については、本書の「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「UBS AG連結財務書類」を参照されたい。

貸借対照表上の資産

2022年12月31日現在の貸借対照表上の資産は、為替効果から生じた約227億米ドルの減少を含め、2021年12月31日から128億米ドル減少して合計1兆1,044億米ドルとなった。

現金及び中央銀行預け金は、約59億米ドルの為替効果を含め、234億米ドル減少した。この純資金流出は、適格流動資産（HQLA）ポートフォリオ内での現金から有価証券へのシフト、短期社債の減少、顧客預金の減少、株式買戻しプログラム関連流出を主因としていた。これらの流出は、有価証券ファイナンス取引のロールオフによる流入、トレーディング資産の減少及び貸出の減少により一部相殺された。

トレーディング・ポートフォリオ資産は、インベストメント・バンクのファイナンス業務及びデリバティブ&ソリューション業務を中心に、顧客ポジションをヘッジするために保有する滞留資産の減少及び市場主導の動向を反映して、229億米ドル減少した。貸付資産は、64億米ドルの為替効果を主因として、112億米ドル減少した。為替効果に関連のない変動は、アジア太平洋地域におけるロンバード・ローンの減少を反映して、主にグローバル・ウェルス・マネジメントで見られたが、南北アメリカにおけるモーゲージ・ローンの増加により一部相殺された。ユニットリンク型投資契約に関連する非金融資産及び金融資産は、87億米ドル減少した。この減少は、ユニットリンク型投資契約に関連した投資の市場主導の減少を主因としてアセット・マネジメントを中心に見られ、かつ2022年におけるスペイン国内ウェルス・マネジメント事業の売却及びUBSスイス・ファイナンシャル・アドバイザーズAGの売却完了に起因してグローバル・ウェルス・マネジメントにおいても見られた。償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引は、金利上昇に伴いインベスト・バンクで顧客活動水準が低下したこと、及びグループ財務部門における取引のロールオフを主因として、72億米ドル減少した。ブローカレッジ債権は、顧客貸付における増加がブローカレッジ債務に対するネットिंगの影響による相殺分を上回ったことにより、ファイナンス業務を中心に、42億米ドル減少した。

これらの減少は、デリバティブ及びデリバティブに係る差入担保金の364億米ドルの増加によって一部相殺された。この増加は、2022年末時点の契約の公正価値が2021年末時点の契約よりも高かったことによる外国為替契約の増加並びに取引高の増加及び当該年度中に金利が上昇したことによる市場主導の動向を主因とした金利契約の増加を主に反映して、デリバティブ&ソリューション業務及びファイナンス業務を中心に見られた。これらの増加は、前述した金利上昇に起因する長期金利契約の非中核事業及びレガシー・ポートフォリオにおける市場主導の減少により一部相殺された。

償却原価及び公正価値で測定されるその他の金融資産には、スプレッドの拡大に起因してグループ財務部門内のHQLAポートフォリオ内で現金から有価証券へシフトしたことを主に反映して、284億米ドル増加した。償却原価及び公正価値で測定されるその他の金融資産には、IFRS第9号「金融商品」の規定に沿って2022年4月1日からその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産から償却原価で測定されるその他の金融資産に再分類された金融資産のポートフォリオが含まれていた。

資産の担保差入

下記の表では、担保権が設定された資産、担保権が設定されていない資産及び担保差入が不可の資産について、オンバランス・シート及びオフバランス・シートの資産の内訳を記載している。

「担保権が設定された資産」とは、既存の負債に対し担保として差し入れられている資産又はそうでなければ追加の資金調達を担保するのに利用不可の資産を表している。後者のカテゴリーには、顧客資産分離規則に基づき保護された資産、ユニットリンク型投資契約金融資産、及び現地の明確な最低資産維持要件を遵守するために特定の管轄地域で保有される資産が含まれる。

「担保差入が不可の資産」とは、担保権が設定されていない資産であるが、その性質上、資金調達の担保又は担保需要の充足に利用可能であるとは考えられていない資産を表している。

その他の全ての資産は、「担保権が設定されていない資産」で表示されている。当グループ及び/又は法人レベルでの資金調達を担保するのに常に利用可能であると考えられている資産は、別に示されており、通常の事業の過程で常に実現可能な現金及び証券から成る。当該資産には、当グループのHQLA及びトレーディング・ポートフォリオの担保権が設定されていないポジションが含まれる。法人レベルでの資金調達を担保するのに利用可能であると考えられている担保権が設定されていない資産は、当グループ全体が利用可能な資産の総額を制限する規制に服する可能性がある。その他の担保権が設定されていない資産で、当グループ及び/又は法人レベルでの資金調達を担保するのに常に利用可能であるとは考えられていない資産は、主に銀行及び顧客への貸出金及び前渡金から構成される。

2022年12月31日現在の資産の担保差入

	担保権が設定された資産		担保権が設定されていない資産		担保差入が不可 の資産	当グループ 合計
	差入担保資産	その他の点で 制限され、資 金調達に利用 不可の資産	当グループ及 び/又は法人レ ベルでの資金調 達の担保に利用 可能な現金及び 証券	その他の実現 可能な資産		
単位：十億米ドル						
貸借対照表						
現金及び中央銀行預け金		0.0	169.4			169.4
銀行貸出金及び前渡金		3.7		11.1		14.8
有価証券ファイナンス取引による債権					67.8	67.8
デリバティブに係る差入担保金		5.2			29.9	35.0
顧客貸出金及び前渡金	15.2	1.1		370.2	0.7	387.2
償却原価で測定されるその他の金融資産	3.4	0.8	40.4	1.3	7.3	53.3
償却原価で測定される金融資産合計	18.6	10.8	209.8	382.6	105.7	727.6
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	57.4 ¹	0.2	48.5	1.8		107.9
デリバティブ金融商品	0.0				150.1	150.1
ブローカレッジ債権					17.6	17.6
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	1.5 ¹	14.5	30.1	6.0	7.7	59.8
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計	58.9	14.6	78.7	7.8	175.4	335.3
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		1.8	0.4			2.2
非金融資産		0.0	4.5	13.4	21.4	39.2
2022年12月31日現在の貸借対照表上の資産合計	77.5	27.3	293.4	403.7	302.5	1,104.4
2021年12月31日現在の貸借対照表上の資産合計	85.1	33.5	307.5	415.4	275.7	1,117.2
オフバランス・シート						
2022年12月31日現在の担保として認められた有価証券の公正価値	331.8	5.6	93.8	2.8		434.0
2021年12月31日現在の担保として認められた有価証券の公正価値	367.4	16.3	106.5	7.6		497.8
2022年12月31日現在の貸借対照表上の資産及びオフバランス・シートの担保として認められた有価証券の合計						
内、適格流動資産			238.6			
2021年12月31日現在の貸借対照表上の資産及びオフバランス・シートの担保として認められた有価証券の合計						
内、適格流動資産			232.8			

¹ 取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある差入担保資産を含む。各金額は、本書の「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の「注記22 制限付金融資産及び譲渡金融資産」に記載されている。

貸借対照表上の負債

2022年12月31日現在の負債合計は、2021年12月31日現在から91億米ドル減少して、1兆471億米ドルとなり、これには、為替効果から生じた約204億米ドルの減少が含まれていた。

顧客預金は169億米ドル減少し、これには為替効果から生じた83億米ドルの減少が含まれていた。為替効果に関連のない減少は、グローバル・ウェルス・マネジメントにおける144億米ドルであり、そのほとんどが南北アメリカで見られたが、パーソナル&コーポレート・バンキングにおける58億米ドルの増加により一部相殺された。更に、当年度の金利上昇により要求払預金から定期預金への大幅なシフトが生じた。2022年12月31日現在、顧客貸出金及び前渡金残高に対する顧客預金の比率は、136%で変動がなかった。短期借入金、グループ財務部門におけるコマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金の償還を主因として、149億米ドル減少した。

公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期債は、113億米ドル減少した。償却原価で測定される長期債は、ヘッジ会計及び為替効果並びに償還純額に牽引され、111億米ドル減少した。公正価値での測定を指定された社債は、主に固定利契約及び株式連動契約に関する新規発行純額が株式連動契約の市場主導の動向に相殺された一方で、ほぼ横ばいであった。

2022年度中、カバード・ボンドの償還額14億米ドル及び劣後負債性証券の償還純額13億米ドルは、TLAC適格ベンチマーク証券を含む非劣後無担保債務の新規発行純額8億米ドルにより一部相殺された。2022年12月、当グループは20億米ドルの損失吸収tier 1資本性証券を1つ償還する予定であることを発表し、当該証券は2023年1月に償還される。2022年12月31日現在、UBSは、2023年のゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの資本規制を既に遵守しており、早期償還可能な資本性証券のリファイナンス及び潜在的な発行の増加に関して合理的かつ戦略的に対応する予定である。

ユニットリンク型投資契約に関連する非金融負債及び金融負債は、106億米ドル減少した。これは、アセット・サイドに沿ったユニットリンク型投資契約の市場主導の減少、並びに2022年における当グループのスペイン国内ウェルス・マネジメント事業及びUBSスイス・ファイナンシャル・アドバイザーズAGの売却完了に起因したグローバル・ウェルス・マネジメントにおける減少を主に反映していた。

これらの減少は、アセット・サイドの変動に沿ってデリバティブ及びデリバティブに係る受入担保金の382億米ドルの増加により一部相殺された。償却原価及び公正価値で測定されるその他の金融負債は、公正価値で測定される有価証券ファイナンス取引に対するネットティングの影響が減少したことにより、主にグループ財務部門において、90億米ドル増加した。

資本

2022年12月31日現在の株主に帰属する持分は、37億8,600万米ドル減少し、568億7,600万米ドルであった。

この減少は、自己株式に係る正味の活動が資本を59億9,900万米ドル減少させたことを主因としていた。これは主に、当グループの2022年株式買戻しプログラムに基づく取得費用39億6,600万米ドルの株式買戻し、当グループの2021年のプログラムに基づく16億3,700万米ドルの株式買戻し並びに従業員株式報酬に関連した当グループの株式交付義務をヘッジするために市場から2億700万米ドルの株式を購入したことによるものであった。これに加え、1株当たり0.50米ドルの配当金支払を反映して、株主に対する配当により資本が16億6,800万米ドル減少した。

これらの減少は、当期純利益76億3,000万米ドル及びその他の包括利益(OCI)マイナス44億8,100万米ドルを反映した、株主に帰属する包括利益合計プラス31億4,900万米ドルにより一部相殺された。OCIには、主に、キャッシュ・フロー・ヘッジのOCIマイナス47億9,300万米ドル、為替換算調整に関連するOCIマイナス5億2,500万米ドル及び公正価値で測定を指定された金融負債に係る自己の信用に関連するOCIプラス7億9,600万米ドルが含まれていた。更に、7億1,600万米ドルの繰延株式報酬が損益計算書で費用計上され、資本剰余金が増加した。

2022年第2四半期に、当グループは、2022年度年次株主総会で株主が承認したことを受けて、当グループの2021年株式買戻しプログラムに基づき2021年の開始以降2022年2月18日までに購入した株式177,787,273株を消却した。株式の消却により、資本項目内の振替がなされたが、当グループの株主に帰属する持分合計に正味の影響はなかった。

オフバランス・シート

当グループは、通常の事業の過程で、IFRSに基づき、契約上の最大エクスポージャーの全部又は一部が当グループの貸借対照表に計上されない取引を行っている。当該取引には、デリバティブ商品、保証、ローン・コミットメント及び類似の取引が含まれる。

当グループが、かかる取引を通じて、債務を負担し又は資産に対する権利を取得した場合、当グループはこれらを貸借対照表に計上する。貸借対照表上で認識される金額は、一定の場合、当該取引に内在する潜在的な利得又は損失の全額を表示していないことに留意する必要がある。

以下は、一部のオフバランス取引についての詳細な情報である。オフバランス・シートについての追加情報は、主に本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記9、10、17、19、20h、22及び28、並びにubs.com/investors上の「Pillar 3 disclosures」から入手可能な2022年12月31日付第3の柱に関する報告（英文）において提供されている。

保証、ローン・コミットメント及び類似取引

当グループは、通常の事業の過程で、様々な保証、信用供与コミットメント、顧客支援のためのスタンドバイ信用状及びその他の信用状、先日付スタートの取引、債券発行ファシリティ並びにリボルビング引受ファシリティを発行する。関連するプレミアムを除き、通常、かかる保証及び類似義務は、潜在的な損失又は予想信用損失を埋め合わせる引当金が要求されない限り、オフバランス・シートの項目として維持される。

保証は、一定の条件を充足することを条件に、当グループの顧客が第三者に対する義務を履行しなかった場合に当グループが支払を行う旨の取消不能の保証を表章する。保証及び類似商品からのネット・エクスポージャー（すなわち、サブ・パーティシペーションを差し引いた総価値）は、2021年12月31日現在で189億米ドルであったのに対し、2022年12月31日現在では206億米ドルとなった。この17億米ドルの増加は、グループ財務部門における法人顧客に発行した保証の増加を反映していた。2022年度及び2021年度について、受取報酬及び手数料純額合計と比較した保証の発行による手数料収入は僅かであった。

当グループはまた、顧客の流動性需要を確保する目的で利用できる信用枠により信用供与コミットメントを行う。ローン・コミットメントの大部分は1ヶ月から2年を満期とする。無条件に取消可能な信用枠は、通常、オープンエンド型である。2022年度中、ローン・コミットメント及び無条件に取消可能な信用枠は、概ね横ばいであった。先日付スタートのリバース・レポ契約は、24億米ドル増加し、先日付スタートのレポ契約は、9億米ドル増加し、いずれも主にグループ財務部門で見られた。

顧客が義務を履行しなかった場合、当グループの信用リスクのエクスポージャーは通常、かかる商品の契約金額を上限とする。かかるリスクは、融資の供与に伴うリスクに類似しており、それと同一のリスク管理及び統制の枠組みに服する。当グループは、予想信用損失測定範囲内のローン・コミットメント、保証及びその他のクレジット・ファシリティに関連して、2021年度については4,600万米ドルの正味信用損失戻入を計上したのに対し、2022年度については300万米ドルの正味信用損失戻入を計上した。予想信用損失測定範囲内の保証、ローン・コミットメント及びその他のクレジット・ファシリティに関して認識された引当金は、2021年12月31日現在では1億9,600万米ドルであったが、2022年12月31日現在では2億100万米ドルとなった。

一定の債務について、当グループは、保証及びローン・コミットメントから発生する様々なリスクを軽減するため、一部でサブ・パーティシペーションを行う。サブ・パーティシペーションとは、債務者により債務が履行されなかった場合に損失の一部を負担する旨、及び該当する場合にはクレジット・ファシリティの一部の資金を調達する旨の第三者による同意である。当グループは、債務者との間で契約関係を有し、サブ・パーティシペーション参加者は、間接的な関係のみを有する。当グループは通常、債務者と同等又はそれ以上の信用格付を有すると当グループが認める銀行との間でのみサブ・パーティシペーション契約を締結する。

当グループはまた、通常の事業の過程で、第三者に表明、保証及び補償を提供する。

非連結投資信託へのサポート

2022年度、当グループは、非連結投資信託に対して資金面又はその他の実質的なサポートを提供しなかった。当グループにかかる契約上の義務はなく、またサポートを提供する意思もない。

決済機関及び取引所の会員

当グループは、様々な証券取引所、デリバティブ取引所及び決済機関の会員である。かかる会員資格の一部に関し、当グループは、他の不履行会員の金融債務の一部の支払を余儀なくされ、又はその他追加の金融債務にさらされる可能性がある。会員規則は変更されるものの、債務は、通常、取引所又は決済機関がそのリソースを使い果たした場合にのみ発生する。当グループは、かかる債務により重大な損失が発生する可能性はほとんどないと考えている。

預金保険

スイスの銀行法及び預金保険制度は、スイスの銀行及び証券ディーラーに対し、スイスの銀行又は証券ディーラーが破産した場合の優先顧客預金として60億スイス・フランを上限とする金額を共同で保証するよう求めている。2022年12月31日現在、FINMAは、当グループが預金保険制度に納付する保険料は、9億スイス・フランになると見積もっている。これは、偶発的な支払債務を表しており、当グループを追加のリスクにさらす。2022年12月31日現在、当グループは、かかる債務により重大な損失が発生する可能性はほとんどないと考えている。

UBSはまた、スイス以外の国の他の預金保護スキームの対象であるか、かかるスキームに参加している。しかしながら、2022年12月31日現在、その他の重要なスキームからの偶発的支払債務は存在しなかった。

重要な資金需要

2022年12月31日現在、当グループの重要な資金需要は、本書の「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の「注記23b 割引前の金融負債の満期別分析」に記載されているデリバティブ以外及びトレーディング目的以外の金融負債に係る契約上満期までの残存期間で表されている。当該表に含まれるのは、公正価値での測定を指定された社債（834億米ドル）及び償却原価で測定される既発の長期債（1,037億米ドル）である。当該金額は、将来の利息の概算及び割引前の元本支払額を表している。

また、当グループは、通常の事業の過程で、将来資金流出をもたらす可能性のある様々な形態の保証、ローン・コミットメント及びその他類似の契約を発行又は締結している。当該債務の満期プロフィールは、オフバランス・シートで表示され、本書の「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の「注記23b 割引前の金融負債の満期別分析」に含まれている。

キャッシュ・フロー

グローバルな金融機関である当グループのキャッシュ・フローは複雑であり、当グループの純利益及び純資産とほとんど関係がない場合がある。従って、当グループの流動性ポジションを評価する際、従来のキャッシュ・フロー分析は、本項の他の箇所に記載された、流動性、資金調達及び資本管理の枠組み及び方法と比較して意義がないと当グループは考えている。

現金及び現金同等物

2022年12月31日現在の現金及び現金同等物の合計は、投資活動及び財務活動による純資金流出並びに2022年の日本円、ユーロ及びスイス・フランに対する米ドル高を主に反映した為替差損に起因して、2021年12月31日現在から126億米ドル減少し、1,953億米ドルであった。これらの影響は、営業活動による純資金流入により一部相殺された。

営業活動

2022年度の営業活動による純資金流入は、2021年度の314億米ドルに対し、146億米ドルであった。営業活動による正味キャッシュ・フロー（営業活動に係る資産及び負債の変動並びに支払税金控除前）は、20億米ドルの流出であった。営業活動に係る資産及び負債の変動は、166億米ドルの純資金流入をもたらした。これは主に、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び負債並びにデリバティブ金融商品からの80億米ドル、プルーカレッジ債権及び債務からの60億米ドル、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産及び負債並びにその他の金融資産及び負債からの57億米ドル、並びに償却原価で計上される有価証券ファイナンス取引からの44億米ドルの純資金流入に牽引されていた。これらの流入額は、顧

客貸出金及び前渡金並びに顧客預金からの52億米ドルの純資金流出並びに支払税金による16億米ドルの純資金流出により一部相殺された。

投資活動

2022年度の投資活動による純資金流出は、2021年度の21億米ドルに対し、124億米ドルとなり、これは主に、償却原価で測定される社債の購入純額からの120億米ドルの純資金流出に関連するものであった。

財務活動

2022年度の財務活動による純資金流出は、2021年度には103億米ドルの流入であったのに対し、91億米ドルとなり、これは主に、短期社債の正味償還額122億米ドル、自己株式買戻しに用いられた純資金60億米ドル及び株主への配当金支払17億米ドルによるものであった。この流出は、公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の正味発行額114億米ドルにより一部相殺された。

通貨管理

戦略、目的及びガバナンス

グループ財務部門は、()米ドル以外の通貨建ての資産及び負債の同一通貨での資金調達及び投資、()外貨建ての国際財務報告基準の利益及び損失のセルダウン、並びに()貸借対照表における構造的な不均衡の影響を更に軽減するための米ドル以外の通貨建ての予想利益及び損失の選択的ヘッジという、為替リスクの管理における3つの主要分野に注力している。グループ財務部門は、当グループ連結レベルでの構造的な通貨構成も管理する。

米ドル以外の通貨建ての資産及び負債への同一通貨での資金調達及び投資

貸借対照表上の通貨関連項目及びその他の投資においては、当グループは、実務的かつ効率的な場合に限って、資金調達の目的において、当グループの資産及び負債の通貨を一致させる原則に従っている。これにより、米ドル以外の通貨建ての資産及び負債からの為替差益及び差損の発生を回避できる。

純投資額のヘッジ会計は、普通株式等Tier 1 (CET1) 自己資本及びCET1自己資本比率の両者に対する為替変動の影響を均衡させるために、米ドル以外の通貨建ての中核投資に適用されている。

米ドル以外の通貨建ての利益及び損失のセルダウン

UBS AGの外国の子会社及び支店の損益計算書の項目で、米ドル以外を機能通貨とするものは、平均為替レートをを用いて米ドルに換算される。外国通貨で計上済みの利益の換算による利益の変動を減少させるために、グループ財務部門は、月次ベースで、UBS AG及びその支店で発生した(IFRSに基づく)利益及び損失を集約し、かかる利益又は損失を米ドルに換算して売買している。当グループの外国の子会社は、同様のセルダウン処理を月次で行い、各社の機能通貨に交換している。機能通貨が米ドル以外の通貨である外国子会社の利益剰余金は統合され、当グループの純投資額のヘッジ会計プログラムの一環として管理されている。

米ドル以外の通貨建ての予想利益及び損失のヘッジ

グループ資産・負債委員会は、為替レートが悪化する可能性に備えて、予想される将来の外国為替建て利益及び損失を保護するべく、ヘッジ取引を行うよう、随時グループ財務部門に指示する場合がある。こうした取引は将来の利益をヘッジすることを意図したものではあるが、未決済の通貨ポジションとして計上され、バリュエーション・アット・リスクの内部市場リスク制限及びストレス損失制限に服する。

配当

UBSグループAGは、米ドル建ての配当を公表する。スイス証券取引所 (ISIN: CH0244767585) を通じて株式を保有している株主は、配当落ち日前日に公表され、小数第5位まで算出される為替相場に基づいて、スイス・フランで配当を受け取る予定である。DTC (ISIN: CH0244767585、CUSIP: H42097107) を通じて株式を保有する株主は、米ドルで配当が支払われる。

重要な会計上の見積り及び判断

当グループは、国際会計基準審議会（IASB）が公表した国際財務報告基準（IFRS）に準拠した財務書類を作成するにあたり、判断を適用し、見積り及び仮定を行っており、この判断、見積り及び仮定にはそれらがなされた時点で重大な不確実性を含んでいる可能性がある。当グループは、これらの見積り及び仮定のうち、過去の経験、将来の予測及びその他の関連する要素を含んだものについて、現在の状況に基づいて継続的な関連性を判断するために定期的に再評価し、必要に応じて更新している。見積り及び仮定の変更が財務書類に重大な影響を与える可能性がある。更に、実際の結果が当グループの見積りと大きく異なる可能性があり、これにより、当グループの予想又は備えを超えて、当グループに多大な損失がもたらされる可能性がある。

高度な判断を伴う主な分野並びに見積り及び仮定が連結財務書類にとって重要な分野には、以下の事項が含まれる。

- 予想信用損失測定
- 公正価値測定
- 法人所得税
- 引当金及び偶発負債
- 退職後給付制度
- のれん
- ストラクチャード・エンティティの連結

詳細については、本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記1a「重要な会計方針」を参照のこと。

4【経営上の重要な契約等】

本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記29を参照のこと。

5【研究開発活動】

該当事項なし。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

下記「2 主要な設備の状況」を参照のこと。

2【主要な設備の状況】

2022年12月31日現在、UBS AGは全世界の約663の事業及びバンキングに関する拠点で事業を行っている。そのうち、約33%がスイスに、49%が南北アメリカに、9%がスイス以外のヨーロッパ、中東及びアフリカに、9%がアジア太平洋地域に所在する。スイスに所在する事業及びバンキングに関する拠点のうち、22%はUBS AGが直接保有し、残りは、UBS AGのスイス国外の事業所の大部分と同様に、商業リースによるものである。当該設備は、継続的に保守及び改良が行われており、現在の業務及び予想される業務に適切かつ適当であるものとみなされる。

本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記11及び注記29を参照のこと。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

当行の普通株式は、1株当たりの額面0.10スイス・フランの記名株式であり、全額払込済みである。

(1)【株式の総数等】（2022年12月31日現在）

【株式の総数】

授 権 株 数 (株)	発 行 済 株 式 総 数 (株)	未 発 行 株 式 数 (株)
記 名 式 4,238,408,466	記 名 式 3,858,408,466	記 名 式 380,000,000

(注) 上記記名株式は額面金額0.10スイス・フランである。

資本の額（2022年12月31日現在 / 財務書類に基づく）

	額 面 価 額 スイス・フラン	株 式 数	資 本 金 スイス・フラン	(百万円)
発行済払込済株式資本	0.10	3,858,408,466	385,840,846.60	(58,953)

【発行済株式】

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
記名式額面株式 (額面金額0.10スイス・フラン)	普通株式	3,858,408,466	該当なし	(注)

(注) 株式1株につき1議決権を有する。

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3)【発行済株式総数及び資本金の推移】(2022年12月31日現在)

株式資本の変動

(単位:スイス・フラン(百万円))

年 月 日	発行済株式総数 増減数(数)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額	資本金残高	摘 要
2014年12月31日	-	3,844,560,913	-	384,456,091 (58,741)	
2015年12月31日	13,847,553	3,858,408,466	1,384,755 (212)	385,840,847 (58,953)	2015年5月に任意の株式 配当を行った際、条件付 株式資本からUBS AGの新 株を発行
2022年12月31日	0	3,858,408,466	0	385,840,847 (58,953)	

(4)【所有者別状況】

UBSグループAGは、2022年12月31日現在UBS AG株式の100.00%を所有している。よって、2022年12月31日現在、UBSグループAGがUBS AGの唯一の主要株主であった。

(5)【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
UBSグループAG	スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 バーンホフストラッセ45	3,858,408,466	100.00%

2【配当政策】

配当支払を行うか否かの決定及び当行が払う配当の水準は、年次の利益及び当行に投入される資本水準を含む様々な要因に依拠する。

3【コーポレート・ガバナンスの状況等】**(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】**

UBSグループAGは、スイス証券取引所のコーポレート・ガバナンス情報に関する準則を含むスイスの法律上及び規制上のコーポレート・ガバナンスに関する全ての関連ある要件、並びにスイス連邦コーポレート・ガバナンス・ベスト・プラクティス規範に規定される基準に服しており、これらを遵守している。

スイス連邦債務法の改正は、2023年1月1日に発効した。それに対応して変更されたUBSグループAGの定款(AoA)は、2023年4月5日に承認を求めて年次株主総会(AGM)に提出される。スイス連邦債務法の改正に基づき生じた変更の実施については、2023年度年次報告書(英文)に反映される予定である。

UBSグループAGは、その株式をニューヨーク証券取引所(NYSE)に上場している外国会社として、外国民間証券発行者に適用ある全ての関連あるコーポレート・ガバナンスの基準も遵守している。

スイス連邦債務法第716b条並びにAoA第25条及び第27条に基づき、取締役会(BoD)が承認するUBSグループAGの組織規則は、当グループのコーポレート・ガバナンスの主要な指針である。

実務上可能な範囲でUBSグループAGとUBS AGのガバナンス体制は足並みを揃えたものとなっている。UBS AGは、スイスの法律上及び規制上のコーポレート・ガバナンスに関する全ての関連ある要件を遵守している。UBS AGはまた、NYSEに負債証券を上場している外国民間証券発行者として関連するNYSEのコーポレート・ガバナンス基準を遵守している。本項における記載は、別途違いが明記される場合を除き、また、上場会社だけに関連する記載はUBSグループAGにのみ適用あるという点を除き、UBSグループAG及びUBS AGの両方に関するものである。このアプローチは、米国証券取引委員会(SEC)の規則及びNYSEの基準に沿ったものである。

米国上場会社に関するコーポレート・ガバナンス基準との相違

NYSEのコーポレート・ガバナンスに関する基準では、外国民間証券発行者に対し、自身のコーポレート・ガバナンスの慣行と米国内の企業が服する慣行との重要な相違点を開示するよう規定する。主要な相違点については、以下に記載する。

独立監査人に関する監査委員会の責任

UBSグループAG及びUBS AGの監査委員会は、独立監査人の報酬、維持及び監督に責任を負っている。監査委員会は、社外監査人の実績と能力を評価し、その指名、再指名又は解任をBoDに対して提案する。スイス連邦債務法に規定される通り、BoDは、その提案をAGMで株主の投票に付す。NYSEの基準の下では、監査委員会は独立監査人の指名についても責任を負っている。

リスク委員会によるリスク評価及びリスク管理方針の検討

UBSグループAGとUBS AGの組織規則に従って、リスク委員会は(NYSEの基準の場合は監査委員会だが、それに代わって)BoDを代表してUBSグループAG及びUBS AGのリスク原則とリスク許容度を監督する。リスク

委員会は、UBSグループAG及びUBS AGによる当該リスク原則の厳守と、事業部門及び管理部門がリスク管理及び統制において適切なシステムを維持しているかについて、監視する義務を負う。

内部監査機能の監督

NYSEの基準の下では、監査委員会だけが内部監査機能を監督するが、BoD会長（取締役会会長）及び監査委員会は、内部監査機能に関し、監督する責任及び権限を共有する。

UBSグループAGの上級役員の業績評価に対する報酬委員会の責任

スイス法に従い、UBSグループAG及びUBS AGの報酬委員会は、BoDと共に、BoDに対する報酬総額の最高限度額、グループ執行役員会（GEB）に対する固定報酬総額の最高限度額及びGEBに対する変動報酬総額についてAGMにて株主の承認を求める。報酬委員会の構成員はAGMにて選任される。NYSEの基準の下では、報酬委員会は、上級役員の業績を評価し、一つの委員会として又は他の独立性を有する取締役と共に、その報酬について決定及び承認する責任を有する。

監査委員会と報酬委員会の議決権代理行使に係る参考資料

NYSEの基準の下では、上記の委員会は各々の報告書を株主に直接提出するよう規定されている。しかしながら、スイス法の下では、株主宛ての全ての報告書（上記の委員会からの報告書を含む。）は、BoDに提出され、BoDにより承認されており、BoDは、株主に対して最終的な責任を負っている。

株式報酬制度に対する株主の議決権

NYSEの基準の下では、あらゆる株式報酬制度の創設及び重要な変更について、株主の承認が必要となる。しかしながら、スイス法の下では、BoDが報酬制度を承認する。株式ベースの報酬制度により増資が必要となった場合に限り株主の承認が必須である。ただし、当該制度に係る株式が市場で調達される場合、株主の承認は必要とされない。

グループの構成

事業グループの構成

2022年12月31日現在、当グループの運営組織は、グローバル・ウェルス・マネジメント、パーソナル&コーポレート・バンキング、アセット・マネジメント及びインベストメント・バンクの各事業部門、並びにグループ・ファンクションで構成されている。

当グループの上場会社及び非上場会社

当グループには、数多くの連結法人が含まれているが、そのうち、UBSグループAGの株式だけが上場している。

UBSグループAGの登録上の事務所は、スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 パーンホフストラッセ45に所在する。UBSグループAGの株式は、スイス証券取引所（ISIN：CH0244767585）及びNYSE（CUSIP：H42097107）に上場している。

取締役会

UBSグループAGのBoDは、取締役会会長の指揮の下にあり、定款（AoA）に規定されている通り6名から12名の構成員から成る。

BoDは、グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（グループCEO）の推薦に基づき当グループの戦略を決定し、当グループ及びその経営に関する全般的な指揮、監督及び統制に責任を有する。また、適用法令遵守の監督にも責任を有する。BoDは、UBSグループAG及びその子会社全体を監督し、かつUBSグループAG及びその子会社がさらされている主要なリスクを考慮した上で、当グループに関する有効な事業運営及び監督を提供するために当グループの明確なガバナンス枠組みを確立する責任を有する。BoDは、健全で効果的な統制に関する枠組みの中で、当グループを成功に導き、かつ持続的な株主価値を創出することに關し最終的な責任を有する。BoDは、全ての財務書類を承認し、かつGEBの全構成員の指名及び解任を行う。

UBS AGのBoDは、取締役会会長の指揮の下、執行役員会プレジデントの推薦に基づきUBS AGの戦略を決定し、かつその経営を最終的に監督する。UBS AGのBoDは、当グループが設定するパラメーターに基づきUBS AGの成功に対する最終的な責任を遂行する。

取締役会の構成員

2022年4月6日のAGMにおいて、ジェレミー・アンダーソン、クラウディア・ベックシュティエーゲル、ウィリアム C. ダッドリー、パトリック・フィルムニヒ、フレッド・フュ、マーク・ヒューズ、ナタリー・ラチョウ、ジュリー G. リチャードソン、ディーター・ウェマー及びジャネット・ウォンがBoDの構成員として再任された。取締役会会長であったアクセル A. ウェーバー及びレト・フランチオーニは、再任に向けて立候補することはなかった。ウェーバー氏及びフランチオーニ氏の経歴については、ubs.com/investorsの「Annual reporting」にて入手可能なUBSグループAGの2021年度年次報告書（英文）の194頁及び197頁に記載されている。コルム・ケレハー及びルーカス・ゲーヴィラーはそれぞれ新しい取締役会会長及び取締役として初めて選任された。同じAGMにて、ジュリー G. リチャードソン、ディーター・ウェマー及びジャネット・ウォンが報酬委員会の構成員に再任された。ADBアルトルファー・デュース・ウント・バイルシュタイン・アーゲー（ADB Altorfer Duss & Beilstein AG）が独立議決権行使代理人に再任された。上記選任後、BoDは、ルーカス・ゲーヴィラーを取締役会副会長に、ジェレミー・アンダーソンをUBSグループAGの上級独立取締役指名した。

UBSグループAGのAoAの第31条は、BoDの構成員がUBSグループ以外で受ける委任の数を、上場会社については4の委任まで、非上場会社については5の追加委任までに制限している。UBSが支配している会社又はUBSを支配している会社についての委任はこの制限の適用外である。更に、BoDの構成員は、UBSの要請により10を超えて委任を受けることはできず、かつ組合、慈善団体、財団、信託会社及び従業員福利財団について10を超えて委任を受けることはできない。2022年12月31日現在、BoDのいずれの構成員も、AoAの第31条に規定される上限を超えていなかった。

BoDのいずれの構成員も当グループにおいて運営管理業務を現在又は過去3年の間に遂行しておらず、よって、取締役会の全構成員は非執行取締役である。

UBSグループAGのBoDの全構成員がUBS AGのBoDの構成員を兼任しており、委員会の構成員もUBSグループAGとUBS AGで同一である。上級独立取締役の職務はUBSグループAGのみに関係する。

2022年、UBS AGのBoDは監査委員会、報酬委員会及びリスク委員会の3つの恒常的委員会を有していた。UBSグループAGは、これらの委員会に加え、企業風土・責任委員会及びガバナンス・指名委員会を恒常的委員会として有していた。

役員の選任及び任期

株主は、BoDの提案を受けて、毎年、BoDの各構成員を個別に選任し、また、取締役会会長及び報酬委員会の構成員を選任する。

組織規則に規定される通り、BoDの構成員は、通常、最低3年間就任することが予定されている。BoDの構成員は、10回を超えて連続して任期を務めることができない。ただし、例外的な状況において、BoDはかかる制限を延長することができる。

組織原則及び組織構成

AGMの後に、1名又は複数名の取締役会副会長、上級独立取締役、BoD委員会の構成員（株主に選任された報酬委員会の構成員を除く。）及び各委員会の委員長を指名するためにBoDが開催される。かかる会において、BoDは、BoD及びその委員会の秘書役として組織規則に従い行為するグループ会社秘書役を指名する。

AoA及び組織規則に従って、BoDの会議は、業務上必要な頻度で、ただし少なくとも年6回以上、開催されなければならない。COVID-19のパンデミック中には、BoDの会議は、僅かな例外を除き、主にビデオ通話で行われた。BoDは、パンデミック中の経験を踏まえ、2022年以降は分割方式を採用することを決定した。2022年は、半数の会議が直接会って開催された。2022年度中、BoDの会議は全部で31回開催され、うち15回はGEBの構成員も出席した。BoDの会議の平均出席率は、98%であった。グループCEOは、GEBの構成員も出席したBoDの会議に加え、GEBの他の構成員が出席せずに開催されたBoDの一部の会議に定期的に出席した。UBSグループAGとUBS AGの両方を取り扱った上記会議の平均開催時間は95分であった。加えて、6回の特別

電話会議が開催された。BoDは2日間の戦略勉強会を開催し、各事業部門と地理的地域についての掘り下げが行われ、更に、2021年に定義した戦略の実行に焦点が当てられた。これとは別に、特にアジア太平洋地域に焦点を絞って1日間の戦略を掘り下げる会も開催された。

BoDの会議において、各委員会の委員長は、当該委員会が現在行っている活動及び当該委員会の重要な問題についての進捗報告をBoDに対して行う。

2022年度中、UBS AGのBoDの会議は執行役員会の構成員も出席して4回開催された。これらの単独の会議は、UBS AGに関連するファイナンス、リスク、コンプライアンス、オペレーショナル・リスク、規制及びその他の議題について協議及び合意するために、定期的に行われている。

更に、当グループでは、UBSグループAGとその主要なグループ企業の間で連携及び情報交換を継続した。UBSグループAGのBoDと主要なグループ企業の取締役会との間の合同会議並びにリスク委員会及び監査委員会の各委員長間の合同会議が開催された。過年度に続き、当グループと主要なグループ企業の取締役会の独立構成員が参加した年次ワークショップが開催された。

業績の評価

BoDの有効性に関する外部評価が3年毎に実施されている。2022年の本レビューでは、UBSのBoDと委員会にはベストプラクティスに沿って有効に運営されており、かつ主要な国際ピアグループと比較して高い基準を設定しているとの結論に至った。また、本レビューでは、BoDの議題が全ての重要かつ関連性のあるテーマを網羅しており、これらのテーマに専門的かつ深く取り組んでいることが確認された。本レビューでは、更に、BoD構成員は独立性が高く、尽力しており、非常に誠実であり、取締役会会長は効果的な指導力と指揮を提供していることが明らかになった。本レビューでは、BoDとGEBの協力は、相互の信頼、敬意、建設的な対話に基づいていることが強調された。BoDにおける専門知識の組合せは広範であり、BoD構成員の質は高い。BoDとGEBは、統制及び規制の問題に適切な焦点を当てながら、COVID-19のパンデミック及びその他の重要な課題がある中での当グループの適切な管理を含め、経済状況に十分に対応してきた。本レビューでは、CEOの交代及び受け入れが成功したこと並びに取締役会会長後継プロセスを計画的かつ専門的に遂行したことが強調された。本レビューでは重大な弱点は指摘されておらず、一層注力することを推奨された主要な分野は、各事業実績、戦略的レビュー及び成長イニシアチブのための十分な余地を確保するバランスのとれた議題の維持であった。2023年春には、詳細なアンケートによる業績の評価を組織内で実施する。

BoDの委員会

後記の各委員会はBoDの責務の遂行を支援している。各委員会及び各委員会規程については、ubs.com/governanceに公表されている当グループの組織規則に記載されている。当該委員会は、業務上必要な頻度で開催されるが、監査委員会、リスク委員会及び報酬委員会については、年4回以上、企業風土・責任委員会（CCRC）及びガバナンス・指名委員会については、年2回以上開催される。共通の利害に関わる議題又は複数の委員会に影響する議題については、合同委員会で話し合いが行われる。

2022年度中、UBSグループAGに関する合同委員会は合計8回（UBS AGに関する合同委員会は同時に合計5回）開催された。監査委員会はリスク委員会と合同で4回、CCRCと合同で2回開催された。リスク委員会は、CCRCと合同で1回、報酬委員会と合同で1回開催された。

取締役会

2022年の構成員	GEBが出席しなかった会議の出席状況 ³	GEBが出席した会議の出席状況	主要な責務
-----------	---------------------------------	-----------------	-------

取締役会会長 アクセル A. ウェーバー ¹	2/2	100%	2/2	100%	取締役会は、健全で効果的な統制に関する枠組みの中で、当グループを成功に導き、かつ持続的な株主価値を創出することに関し最終的な責任を有する。BoDは、グループCEOの推薦に基づき、当グループの戦略並びに必要な財源及び人的資源を決定し、株主及びその他の利害関係者に対する義務を確実に満たすよう当グループの価値及び基準を設定する。
取締役会会長 コルム・ケレハー ²	14/14	100%	13/13	100%	
ルーカス・ゲーヴィラー ²	14/14	100%	13/13	100%	
ジェレミー・アンダーソン	16/16	100%	15/15	100%	
クラウディア・ベックシュ ティーゲル	16/16	100%	15/15	100%	
ウィリアム C. ダッドリー	16/16	100%	15/15	100%	
パトリック・フィルメニツヒ	16/16	100%	15/15	100%	
レト・フランチオーニ ¹	2/2	100%	2/2	100%	
フレッド・フュ	14/16	88%	14/15	93%	
マーク・ヒューズ	16/16	100%	15/15	100%	
ナタリー・ラチョウ	16/16	100%	15/15	100%	
ジュリー G. リチャードソン	15/16	94%	15/15	100%	
ディーター・ウェマー	15/16	94%	15/15	100%	
ジャネット・ウォン	16/16	100%	15/15	100%	

¹ アクセル A. ウェーバー及びレト・フランチオーニは、2022年度AGMにおいて再任に向けて立候補することはなかった。上記は2022年度AGMまでに開催された全会議に対する出席状況を示している。² 2022年度AGMにて、コルム・ケレハーは取締役会会長に、ルーカス・ゲーヴィラーは取締役に選任された。上記は選任後に開催された全会議に対する出席状況を示している。³ 上記以外にも2022年度に6回の電話会議が開催された。

監査委員会

監査委員会は、2022年度を通じて、4名の独立性を有するBoDの構成員で構成された。監査委員会の全委員は、会計又は関連ある財務管理の専門知識を有し、2002年米国サーベンス・オクスリー法により制定された規則に従い、少なくとも1名の委員が財務専門家としての資格を有している。NYSEのコーポレート・ガバナンスに関する基準及び米国証券取引所法規則10A-3では、監査委員会の構成員についてBoDの他の構成員より厳格な独立性の要件を設定している。2022年度を通じて、監査委員会の全構成員は、当グループの独立性の基準を充足しており、更に、BoDの構成員としての自身の権能以外で当グループを構成するいかなる法人からもコンサルティング報酬、アドバイザー報酬又は補償費を直接的にも間接的にも受領しておらず、発行済み資本の5%超のUBSグループAG株式を直接的にも間接的にも保有しておらず、その他の公開会社2社超の監査委員会に所属していないという点で、前述した要件を充たしていた。

2022年度中、監査委員会は12回の会議を行い、出席率は100%であった。これらの会議の平均開催時間は約135分であり、UBSグループAGとUBS AGの両方を取り扱った。監査委員以外の参加者には、グループCFO、グループ・コントローラー及びチーフ・アカウントティング・オフィサー、グループ内部監査部門(GIA)の責任者並びに社外監査人が含まれていた。BoD会長、取締役会副会長及びグループCEOは、ほとんどの会議に参加した。監査委員会委員長及び監査委員会は、引き続き主要な監督当局と定期的に連絡を取った。

監査委員会

2022年の構成員	会議の出席状況	主要な責務
-----------	---------	-------

ジェレミー・アンダーソン (委員長)	12/12	100%	監査委員会は、財務報告及び財務報告上の内部統制、社外監査及び内部監査機能の有効性、並びに内部告発の有効性に関連する監督責任を果たすことで、取締役会を支援する役割を有する。 経営陣は、財務書類の作成、表示及び健全性に対して責任を有し、他方では社外監査人は財務書類の監査に責任を有する。監査委員会の責任は、監督及び審査である。
パトリック・フィルメニッチ	12/12	100%	
ディーター・ウェマー	12/12	100%	
ジャネット・ウォン	12/12	100%	

報酬委員会

2022年度において、報酬委員会は、AGMまでは4名の独立性を有する構成員で構成され、AGMの後は3名の独立性を有する構成員で構成された。報酬委員会は、当該表に記載された主要な責務に加え、年次報告書に記載された報酬開示情報を審査する。

2022年度中、報酬委員会は8回の会議を行い、出席率は100%であった。これらの会議の平均開催時間は約70分であり、UBSグループAGとUBS AGの両方を取り扱った。全ての会議に取締役会会長及びグループCEOが同席し、ほとんどの会議に外部アドバイザーが同席した。2022年度中、報酬委員会委員長は主要な監督当局と定期的に会談した。

報酬委員会

2022年の構成員	会議の出席状況 ²		主要な責務
ジュリー G. リチャードソン (委員長)	8/8	100%	報酬委員会は、以下の事項に責任を有する。 () 報酬及び福利厚生に関するガイドラインを策定するという取締役会の責務を支援すること。 () 取締役会会長及び独立性を有しない取締役会の構成員の報酬総額を承認すること。 () 取締役会会長の提案に基づき、グループCEOの財務及び非財務成績の目標及び目的を取締役に承認を求めて提案すること、並びにグループCEOの提案に基づき、他のGEB構成員の業績枠組みを精査すること。 () 取締役会会長の提案に基づき、グループCEOの業績評価を取締役に承認を求めて提案すること、並びにグループCEOを含むGEB構成員全員の業績評価について、取締役会に報告すること。 () 取締役会会長の提案に基づき、グループCEOの報酬総額を取締役に承認を求めて提案すること。 () グループCEOの提案に基づき、他のGEB構成員の個々の報酬総額を取締役に承認を求めて提案すること。
レト・フランチオーニ ¹	2/2	100%	
ディーター・ウェマー	8/8	100%	
ジャネット・ウォン	8/8	100%	

¹ レト・フランチオーニは、2022年度AGMにおいて再任に向けて立候補することはなかった。上記は2022年度AGMまでに開催された全会議に対する出席状況を示している。² 報酬委員会では上記以外にも臨時電話会議が1回開催された。

企業風土・責任委員会

2022年度において、CCRCは、委員長と4名の独立性を有するBoDの構成員で構成された。グループCEO、グループ・チーフ・リスク・オフィサー、アセット・マネジメント社長兼サステナビリティ及びインパクト担当GEB統括、グループ・ジェネラル・カウンセル並びにチーフ・サステナビリティ・オフィサーは、CCRCに常に同席していた。2022年度中、6回の会議が開催され、出席率は100%であった。各会議の平均開催時間は約85分であった。

企業風土・責任委員会

2022年の構成員	会議の出席状況	主要な責務
-----------	---------	-------

アクセル A. ウェーバー (委員長) ¹	2/2	100%	CCRCは、責任ある、かつ持続可能な企業行動について当グループの評判を守りかつ向上させるという取締役会の責務を支援する。当該委員会の役割は、当該委員会が社会的傾向及び変革の動向を監視及びレビューし、当グループのためにそれらの潜在的関連性を評価するという点で、将来予測に関するものである。 この評価の実施において、当該委員会は、UBSの社会的実績及び企業風土の発展に関する利害関係者の懸念及び期待をレビューする。また、CCRCの役割には、持続可能性を含む当グループ内の企業風土及び企業責任に関するプログラム及びイニシアチブの現状及び実施状況を監視することが含まれている。
コルム・ケレハー(委員長) ²	4/4	100%	
クラウディア・ベックシュ ティーゲル ²	4/4	100%	
ウィリアム C. ダッドリー	6/6	100%	
パトリック・フィルメニッヒ	6/6	100%	
マーク・ヒューズ	6/6	100%	
ジャネット・ウォン ¹	2/2	100%	

¹ 2022年度AGMにおいて、アクセル A. ウェーバーは再任に向けて立候補することなく、ジャネット・ウォンは当該委員会を退いた。上記は2022年度AGMまでに開催された全会議に対する出席状況を示している。² コルム・ケレハーは委員長となり、クラウディア・ベックシュティーゲルは、当該委員会の構成員となった。上記は選任後に開催された全会議に対する出席状況を示している。

ガバナンス・指名委員会

2022年度において、ガバナンス・指名委員会は、委員長とAGMまでは5名の独立性を有する構成員で構成され、AGMの後は3名の独立性を有する構成員で構成された。2022年度中、6回の会議が行われ、出席率は100%であった。各会議の平均開催時間は約60分であった。グループCEOが必要に応じて会議に出席した。

ガバナンス・指名委員会

2022年の構成員	会議の出席状況 ³		主要な責務
アクセル A. ウェーバー (委員長) ¹	2/2	100%	ガバナンス・指名委員会は、取締役会が、当グループ全体のコーポレート・ガバナンスに関するベスト・プラクティスを確立する責務を遂行するのを支援する役割を果たし、これには、取締役会の評価の実施、取締役会及びGEBの新しい構成員を指名するプロセス並びに取締役会の年次の業績評価プロセスを確立並びに維持する責務が含まれる。
コルム・ケレハー(委員長) ²	4/4	100%	
ジェレミー・アンダーソン	6/6	100%	
ウィリアム C. ダッドリー ¹	2/2	100%	
フレッド・フュ	6/6	100%	
ナタリー・ラチョウ ²	4/4	100%	
ジュリー G. リチャードソン ¹	2/2	100%	
ディーター・ウェマー ¹	2/2	100%	

¹ 2022年度AGMにおいて、アクセル A. ウェーバーは再任に向けて立候補することなく、ウィリアム・ダッドリー、ジュリー G. リチャードソン及びディーター・ウェマーは当該委員会を退いた。上記は2022年度AGMまでに開催された全会議に対する出席状況を示している。² コルム・ケレハーは委員長となり、ナタリー・ラチョウは、当該委員会の構成員となった。上記は選任後に開催された全会議に対する出席状況を示している。³ ガバナンス・指名委員会では上記以外にも臨時電話会議が1回開催された。

リスク委員会

2022年度において、リスク委員会は、AGMまでは6名の独立性を有するBoDの構成員で構成され、AGMの後は4名の独立性を有するBoDの構成員で構成された。2022年度中、リスク委員会は12回の会議を行い、出席率は100%であった。各会議の平均開催時間は約145分であり、UBSグループAGとUBS AGの両方を取り扱った。会議にはBoD会長、取締役会副会長、グループCEO、グループCFO、グループ・チーフ・リスク・オフィサー、グループ・チーフ・デジタル・アンド・インフォメーション・オフィサー、グループ・トレジャー、グループ・チーフ・コンプライアンス及びガバナンス・オフィサー、グループ・ジェネラル・カウ

ンセル、GIAの責任者並びに社外監査人が同席した。2022年度中、リスク委員会委員長及びリスク委員会全体は、主要な監督当局と会談した。

リスク委員会

2022年の構成員	会議の出席状況		主要な責務
	日付	出席率	
マーク・ヒューズ (委員長)	12/12	100%	リスク委員会は、取締役会が以下の分野で適切なリスク管理及び統制の枠組みを設定及び管理する責務を履行するのを監督し、支援する。 ()財務及び非財務リスク ()資金調達、流動性及び持分帰属を含む貸借対照表、財務及び資本管理
ウィリアム C. ダッドリー	12/12	100%	
レト・フランチオーニ ¹	3/3	100%	
フレッド・フュ ¹	3/3	100%	
ナタリー・ラチョウ	12/12	100%	
ジュリー G. リチャードソン	12/12	100%	

¹ 2022年度AGMにおいて、レト・フランチオーニは、再任に向けて立候補することはなく、フレッド・フュは当該委員会を退いた。上記は2022年度AGMまでに開催された全会議に対する出席状況を示している。

臨時で開催される委員会

特別委員会及び戦略委員会は、固定の構成員を有し、必要に応じて会議を開催する2つの臨時委員会である。

2022年度AGMまでの特別委員会は、ジェレミー・アンダーソンが委員長を務め、クラウドディア・ベックシュティエーゲル、ナタリー・ラチョウ、ジュリー G. リチャードソン及びアクセル A. ウェーバーが構成員であり、AGMの後は、コルム・ケレハー及びルーカス・ゲーヴィラーも特別委員会に加わり、アクセル A. ウェーバーは取締役を退任した。当該委員会は、主要な訴訟及び調査の問題に関する活動を監督し、経営陣の各提案を精査し、BoDに決議を求めるための提言を提出することを主な目的としている。2022年度については、フランスのクロスボーダー案件が焦点となった。グループCEO及びグループ・ジェネラル・カウンセルは、特別委員会に常に同席していた。2022年度中は、2回の特別委員会が開催され、UBSグループAGとUBS AGの両方を取り扱った。

2022年度AGMまでの戦略委員会は、アクセル A. ウェーバーが委員長を務め、ウィリアム C. ダッドリー、フレッド・フュ及びディーター・ウェマーが構成員であり、AGMの後は、取締役を退任したアクセル A. ウェーバーに代わりコルム・ケレハーが委員長となり、ジュリー G. リチャードソンも戦略委員会に加わった。当該委員会は、戦略的検討事項の評価に関する経営陣及びBoDの支援並びにBoDのための決定の準備を主な目的としている。2022年度中には4回の戦略委員会が開催され、UBSグループAGとUBS AGの両方を取り扱った。当該委員会には、グループCEO並びにGEB及び経営陣のその他の構成員が必要に応じて同席していた。

取締役会会長の役割及び責務

2022年度AGMにおいて、常勤のBoD会長であるアクセル A. ウェーバーが退任し、コルム・ケレハーが後任として選任された。取締役会会長は、BoD内の業務の調整、BoDの招集及び議案の設定を行う。取締役会会長は、全ての株主総会において議長を務め、ガバナンス・指名委員会及びCCRCの各委員長を務め、委員会の委員長と協働してBoDの全委員会の業務の調整を行う。取締役会会長は、グループCEOとともに、UBSのレピュテーションに責任を負い、かつ株主との間、並びに政府官僚、業務監査機関及び公的機関を含む他の利害関係者との間の効率的なコミュニケーションに責任を有する。この他にも、グループCEO及び他のGEB構成員との緊密な業務上の関係の確立及び維持並びに適宜行われる助言とサポートの提供に責任を有する。

2022年度中、在任時の各取締役会会長は、UBSが活発に事業を行う全ての主要な地域において、主要な監督当局と定期的に会談した。重要な監督当局との会合は臨時に又は必要に応じて予定された。

取締役会副会長及び上級独立取締役の役割及び責務

BoDは、取締役会副会長1名以上と上級独立取締役1名を指名する。BoDが複数の取締役会副会長を指名する場合、取締役会副会長のうち少なくとも1名は、独立性を有していなければならない。取締役会副会長と上級独立取締役は、取締役会会長の責務と権限に関し支援を行い、助言する。両者は、取締役会会長とガバナンス・指名委員会と連携して、当グループ、取締役会及び委員会内のバランスの取れたリーダーシップ及び統制のみならずグループ全体の良好なコーポレート・ガバナンスを促進する。

2022年度AGM後はルーカス・ゲーヴィラーが取締役会副会長に指名された。2020年からジェレミー・アンダーソンが上級独立取締役を務めている。取締役会副会長は、取締役会会長が一時的に欠席の場合にBoDの会議を主導する義務を負っている。いずれか1名は、ガバナンス・指名委員会と共に、取締役会会長を継続して監視し、年次の評価を行う任務を有する。取締役会副会長はまた、内部又は外部の利害関係者との会議で取締役会会長の代わりにUBSを代表する。特に、スイスの幅広い団体や業界団体でUBSを代表している。

上級独立取締役は、独立性を有するBoDの構成員間のコミュニケーション及び情報の流れを実現及び支援する。上級独立取締役は、独立性を有するBoDの構成員による取締役会会長が出席しない会議を、少なくとも年2回計画し、開催する。2022年度及び2023年度初めには、UBSグループAG及びUBS AGの両方を取り扱う独立性を有するBoDの会議が2回開催され、平均出席率は85%で、平均開催時間は約105分であった。上級独立取締役は、独立性を有するBoDの構成員が提起する問題点と懸念事項を取締役会会長に伝達し、独立性を有するBoDの構成員との協議を希望する株主及び利害関係者の窓口となる。

独立性を有する取締役会の構成員との間の重要なビジネス関係

UBSグループAG及びUBS AGは、グローバルに展開する金融サービスのプロバイダー及びスイスに拠点を置く大手銀行として、UBSグループAG及びUBS AGのBoDの構成員が経営に関与している又は独立性を有する取締役会の役員を兼務している会社を含む多くの大企業との間でビジネス上の関係を有している。ガバナンス・指名委員会は、それぞれの状況毎に、当グループの事業とかかる企業との間の関係が、UBSグループAG及びUBS AGのBoDの構成員の独立した判断を表明する能力を危うくする可能性がないか判断する。

組織規則により、UBSグループAGのBoDの構成員の4分の3及びUBS AGのBoDの構成員の3分の1が独立性を有していなければならない。この目的上、独立性は、FINMA令2017/1「コーポレート・ガバナンス - 銀行」及びNYSE規則を適用して判断される。

2022年度にUBSグループAG及びUBS AGのBoDは、前述した基準を満たした独立性を有しているとみなされる取締役の割合に関して組織規則の基準を満たした。2022年4月6日の年次株主総会まで取締役会会長であったアクセル・ウェーバーは、UBSグループAGとの常勤契約を有していることから、独立性を有しているとはみなされなかった。UBSグループAG及びUBS AGの取締役会副会長であるルーカス・ゲーヴィラーは、かつてUBSスイスAGとの常勤契約を有していたため、現在、規制上の独立性規則に従って独立性を有しているとはみなされない。BoDの現在の構成員はいずれも、UBS又はその子会社に関連する雇用契約又は重要なビジネス上の関係を有していない。取締役会副会長を除くBoDの構成員はいずれも、当グループにおいて運営管理業務を現在又は過去3年の間に遂行していない。

UBSグループAGの独立性を有するBoDの構成員との間の関係及び取引は全て、通常の業務の範囲内で行われ、関係を有していない者との間における類似の取引についてその時点で適用される条件と同じ条件で行われる。BoDの構成員が関係する会社との間の関係及び取引は全て公正に行われる。

チェック・アンド・バランス機能 - 取締役会とグループ執行役員会

UBSグループAG及びUBS AGは、スイス連邦銀行法により要求される、厳格な二重役員会構造の下で経営されている。BoDとGEBの間の職務分掌は組織規則に明確に定義されている。BoDはグループCEOの推薦に基づき当グループの戦略を決定し、経営を最終的に監視しており、グループCEOが率いるGEBは、事業運営に対する最終的な責任を担っている。取締役会会長とグループCEOには異なる2名の人間が就任しており、権限の分離に結びついている。こうした構造により、互いのチェック・アンド・バランス機能が保たれ、グループCEOの指揮の下GEBにその責任が委ねられた当グループの事業運営から、BoDの組織としての独立性が維持されている。BoDとGEBの構成員は、同時に他方の構成員とはならない。

GEBの監督及び管理はBoDが担っている。BoD及びGEBの各組織の権限及び責任は、AoA及び組織規則（「別紙B - 主要な承認権限」を含む。）に準拠している。

取締役会の技能、専門性及び研修

BoDは現在、高度な多様性を有しており、当グループの事業の内容及び範囲を反映する様々なセクター出身の、幅広い技能、学歴、経験及び専門性を有する構成員から成る。ガバナンス・指名委員会は、当グループの事業エキスパー、リスク・プロフィール、戦略及び地理的範囲を考慮に入れながら、BoDに最も関連すると考えられる能力の不足を特定するために、能力及び経験マトリクスを維持している。

近年、BoDの構成は、確認された要求事項に沿って体系的に再構築されてきた。2022年に新たな取締役会会長と取締役会副会長が任命され、このプロセスが完了した。その結果、2023年のAGMでは、投票を受けるための候補者指名の提出はない。しかしながら、潜在的な候補者の一覧は、UBSグループAGによって作成され、定期的に更新されている。

BoDの構成員は、以下の8カテゴリーのうち、自らの4つの主要な能力について選択すること、及び上場会社のCEO若しくは会長又はかかる会社の執行役員会構成員を務めた経験があるかを示すことを当グループから求められた。

主要な能力

- ・ バンキング（ウェルス・マネジメント、アセット・マネジメント、個人及び法人向け銀行事業）及び保険
- ・ 投資銀行、資本市場
- ・ 財務、監査、会計
- ・ リスク管理、コンプライアンス及び法務
- ・ 報酬を含む人事管理
- ・ テクノロジー、サイバー・セキュリティ
- ・ 規制当局、中央銀行
- ・ 環境、社会及びガバナンス（ESG）

主導的役割を担った経験

- ・ CEO又は会長としての経験
- ・ 執行役員会で主導的役割を担った経験（例えば、上場会社のCFO、チーフ・リスク・オフィサー又はCOOとしての経験）

ガバナンス・指名委員会は、BoDがその責務を履行するのに最も関連する経験及び能力を変わらず保有していることを確認するために上記カテゴリー及び評価を毎年見直している。

2022年度AGM後のBoD構成について、その構成員は、対象となる能力が全てかかる構成員の主要な能力であると確認した。特に、水準の高い経験及び専門性は、以下の分野で確認された。

- ・ 金融サービス
- ・ リスク管理、コンプライアンス及び法務
- ・ 財務、監査、会計

更に、12名のBoDの構成員のうち10名が、会長、CEO又はその他の執行役員会レベルの主導的役割を担う役職を務めた経験があるか、あるいは現在務めている。

加えて、BoDの構成員にとって、教育は依然として重要な優先事項であった。新しいBoDの構成員のための包括的導入プログラムのみならず、継続的な研修及び項目別の深い掘り下げはBoDの議題に組み込まれている。

後継者育成計画

後継者育成計画は、BoDとGEBの両方にとって、主要な責務の一つである。全ての部門や地域において、当グループの従業員の自己啓発と当グループ内の移動性を促進するために、包括的な人材育成及び後継者育成計画が実施されている。BoD及びGEBの構成員に関する雇用プロセスでは、技能、経歴、経験及び専門性等の広範な要素を考慮するが、多様性の考慮に関する当グループのアプローチは、非財務報告に関するEU指令の意義の範囲内における多様性の方針を構成せず、かつ、スイス法はUBSに対しかかる方針を維持するよう求めている。

2022年、GEBは、BoDの緊密な関与を得て、更にUBSグループ内の後継者育成計画を強化することを目的として、いくつかの戦略的なイニシアチブを立ち上げた。これには、能力の早期特定並びに国際的なローテーション及び部門間のローテーションを含む組織的な発展が含まれていた。GEBとそれ以下の管理者層のための後継者育成計画は、グループCEOの主導のもとに管理され、BoDがこれを審査し、承認する。

BoDのために、取締役会会長は、体系的な後継者育成計画プロセスを主導する。

当グループの戦略と事業環境は、BoDに必要な主要競争力を定義することで、新しいBoDの構成員の後継者育成計画プロセスにおける主要な推進力となっている。ガバナンス・指名委員会は、既存のBoDの多様性と任期を考慮に入れて、検索のための雇用プロフィールを定義する。外部ソースと内部ソースの両方が、適した候補者の特定に寄与する。取締役会会長及びガバナンス・指名委員会の構成員は、候補者と面談し、BoDの全構成員の支持を得た上で、承認を受けるため推薦がAGMに提出される。新しいBoDの構成員は、新しい役割において効率的に統合され、成果を出すことができるよう策定された、徹底したオリエンテーションプロセスに従う。この後継者育成計画プロセスにより、BoDの構成は、世界的大手金融サービス会社の要件に沿っている。

CEO及び取締役会会長並びにGEBの新しい構成員の円滑かつ効果的な引き継ぎは、UBSにおける後継者育成計画が強固で有効であることを証明している。

グループ執行役員会に関する情報共有及び管理ツール

BoDは、GEBが行う活動について、様々な方法（取締役会会長、グループCEO及びGEBの構成員との間の定例会を含む。）で報告を受けている。また、グループCEOやその他のGEBの構成員は、全ての重要事項についてBoDの構成員に報告を行うためBoDの会議に出席する。BoDは、財務、資本、資金調達、流動性、規制、コンプライアンス及び法律の動向並びにその年の残りの期間についての計画及び予測に対する実績について記載する包括的な定期の報告書を受領する。重要な動向については、BoDの構成員はGEBから会議の合間にも情報の更新を受ける。これに加え、取締役会会長はGEBの会議の会議資料及び議事録を受領する。

BoDの構成員は、その職務を全うするために必要とされる当グループに関する事項についての情報を、BoDの他の構成員又はGEBの構成員に対して求めることができる。かかる要求がBoDの会議以外の場でなされた場合、かかる要求は、グループ会社秘書役経由で、取締役会会長に対して行われなければならない。

BoDは、そのガバナンスに関する責務の履行について、GIAに支援を受けており、当部門は、リスク管理、統制及びガバナンスの各プロセスが、持続可能かつ効果的に設計され、運用されているかを独立して評価する。

GIA部門長は、直接、取締役会会長に報告を行う。更に、GIAは、組織規則に規定された責任に従い監査委員会への機能的なレポートラインを有している。監査委員会は、GIAの独立性及び業績並びにGIA部門長及び1つの組織としてのGIAの有効性を評価し、GIAの年次監査計画及び目標について承認し、かつ、GIAによる当該目標の履行を監視する。

また、監査委員会は、GIA部門長と定期的に連絡をとる。GIAは、四半期毎の報告を行い、その中で、主要な監査結果及び重要な課題、更に、個別の監査結果に基づく課題及び傾向、継続的なリスク評価並びに保証についての概観を提供する。当該報告書は、取締役会会長、監査委員会及びリスク委員会の委員、GEB並びにその他の利害関係者に提出される。GIA部門長は、取締役会会長及び監査委員会に対し、GIAの活動、プロセス、監査計画の実行及び資金調達需要並びにその他の重要な動向について最新情報を定期的に報告している。GIAは、年次の活動報告を作成しており、これは取締役会会長と監査委員会に提出され、GIAの有効性を評価する一助となる。

グループ執行役員会

BoDは、事業運営をグループ執行役員会（GEB）に委ねている。

グループ執行役員会の責務、権限及び組織原則

2022年12月31日現在、GEBはグループCEOの指揮の下、12名で構成されていた。GEBは、当グループ及びその事業を運営する経営管理上の責任を担っており、当グループ、各事業部門及びグループ・ファンクションの戦略を発展させ、更に、BoDが承認した戦略を実施する。GEBは、当グループのリスク・カウンセルでもあり、リスク管理及びリスク統制の原則の実施を確立し監督する全責任、並びにBoD及びリスク委員会が決定した当グループのリスク・プロフィールを管理する全責任を担っている。

2022年に、GEBはUBSグループAGに関し合計で74回の会議を開催した。

UBS AGでも、その執行役員会に事業運営が委ねられており、執行役員会は、執行役員会プレジデントの主導の下、UBS AG及びその事業に対し経営管理責任を有している。UBSスイスAGの社長であるサビン・ケラーブッセを除くGEBの全構成員がUBS AGの執行役員会の構成員を兼任している。2022年において執行役員会はGEBとの合同会議を74回及びUBS AGに関する単独の会議を4回開催した。

グループ執行役員会の変更

2022年5月16日付でカート・ガードナーはグループCFOを退任し、サラ・ヤングウッドが同氏の後任となり、2022年3月1日付でGEBに加わった。サラ・ヤングウッドはその前にJPモルガン・チェースのコンシューマー&コミュニティー・バンキング業務ラインのCFOを務めていた。

2022年10月3日付で、トム・ナラティルはグローバル・ウェルス・マネジメント共同社長及びUBSアメリカズ社長を退任し、ナウリン・ハッサンが、UBSアメリカズ社長及びUBSアメリカズ・ホールディングLLCのCEOを務めるGEBの構成員としてUBSに加わった。ハッサン氏は直近でニューヨーク連邦準備銀行のファースト・バイス・プレジデント兼チーフ・オペレーティング・オフィサーを務めており、テクノロジー、オペレーション、ファイナンス、リスク及び人事を担当し、ニューヨーク連邦準備銀行の機動的な変革を主導した。同日付でイクバル・カーンが単独のグローバル・ウェルス・マネジメント社長となった。

2022年11月8日、UBSは、クリスチャン・ブルームが2023年4月30日にグループ・チーフ・リスク・オフィサーを退任することを発表した。ダミアン・ヴォーゲルが2023年5月1日にGEBに加わり、グループ・チーフ・リスク・オフィサーに就任する。ヴォーゲル氏は現在、UBSのグローバル・ウェルス・マネジメント事業部門を担当するチーフ・リスク・オフィサーである。

スイス法に沿って、当グループのAoA第36条はGEBの構成員がUBSグループ以外で受ける委任の数を、上場会社については1の委任まで、非上場会社については5の追加委任までに制限している。UBSが支配している会社又はUBSを支配している会社についての委任はこの制限の適用外である。更に、GEBの構成員は、当該会社の要請により同時に10を超えて委任を受けることはできず、かつ組合、慈善団体、財団、信託会社及び従業員福利財団について8を超えて委任を受けることはできない。2022年12月31日現在、GEBのいずれの構成員も、前述した上限を超えていなかった。

資産・負債委員会の責務及び権限

UBSグループAG及びUBS AGの資産・負債委員会（ALCO）は、GEB及び執行役員会の小委員会であり、戦略、リスク選好、規制上の義務並びに株主及びその他の利害関係者の利益に沿って資産及び負債を管理する責任を担っている。UBSグループAGのALCOは、資本管理、資本配分、並びに流動性及び資金調達リスクの枠組みを提案し、かつ、BoDに対し承認を求めて当グループのための上限及び指標を提案する。グループALCOは、当グループ、その事業部門及びグループ・ファンクションの貸借対照表の管理を監督する。2022年度に、UBSグループAG及びUBS AGのALCOは、10回の会議を開催した。

経営契約

UBSグループAG及びUBS AGは、その経営について、当グループに属さない会社又は自然人と契約を締結していない。

UBSの取締役、役員及び従業員補償方針は、対象となるUBSの取締役、役員又は従業員（UBS AGの取締役会及び執行役員会の構成員を含む。）のうち、民事訴訟、行政処分若しくは刑事訴訟、調査、訴訟、仲裁又は請求を含む手続きの当事者であるか、又はかかる当事者となりそうな者に対して、UBSが弁済費用を前払いする場合及び/又は損失を補償する場合の条件を規定している。関連ある者が当該方針の対象になるには、当該手続きについてUBSに通知することを含め、当該方針の条件を遵守する必要がある。適用法令がかかる補償を許容しない場合には、UBSは、当該方針に基づく補償は行わない。この方針は、原則として、UBSの外部のD&O保険に優先される。UBSは、グローバルなD&O保険契約を有しており、これにはUBSが補償出来ない損失の補填も含まれる。日本については、別個のD&O保険契約を有している。

(2)【役員の状況】（提出日現在。ただし、株式所有数については2022年12月31日現在）

UBS AGの役員のうち、17名が男性で9名が女性であった（女性の比率は34.6%）。

() 取締役会

氏名	役職名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (普通株式)
----	-----	------	------	----	-----------------

<p>コルム・ケレハー (Colm Kelleher)</p>	<p>取締役会会長 企業風土・責任委員 会委員長 ガバナンス・指名委 員会委員長</p>	<p>1957年</p>	<p>コルム・ケレハーは2022年4月にUBSの取締役会会長に選ばれた。同氏は2019年にモルガン・スタンレーを退職するまで、同社の社長を務め、インスティテューショナル・セキュリティーズ・ビジネスとウェルス・マネジメントの両部門を統括していた。それ以前は、モルガン・スタンレー・インスティテューショナル・セキュリティーズの共同社長及び後の社長を務めた。世界金融危機の中、2007年から2009年にはCFO兼コーポレート・ストラテジー担当共同ヘッドの役職を務めた。ケレハー氏は、金融サービス・セクターでは広く尊敬を集めている主導者である。同氏のモルガン・スタンレーでの30年間のキャリアは、同氏の銀行業務における確かなリーダーシップの経験と世界中での優れた関係を有していることを証明している。同氏は、UBSが事業を展開している全ての地理的地域及び主要な事業分野にわたって、グローバル・バンキング業界を深く理解し、幅広い銀行業務の実績を有している。</p> <p>学歴：オックスフォード大学の現代史修士号、イングランド及びウェールズの勅許会計士協会フェロー</p> <p>上場会社取締役：ノーフォーク・サザン・コーポレーションの取締役（リスク及びファイナンス委員会委員長）</p> <p>その他の活動及び職務：ブレトンウッズ委員会理事、スイス財政審議会理事、アメリカンズ・フォー・オックスフォード理事、オックスフォード大学総長の後援者の会メンバー、英国博物館諮問委員会のメンバー、中国証券監督管理委員会国際諮問委員会メンバー、欧州金融サービス・ラウンドテーブルのメンバー、欧州銀行グループのメンバー、国際通貨会議メン</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
-------------------------------------	--	--------------	--	-----------	-----------

			バー、最高責任者の諮問委員会（香港）メンバー		
ルーカス・ゲーヴィラー (Lukas Gähwiler)	取締役会副会長 2022年から非業務執行取締役 2023年からガバナンス・指名委員会 2023年からリスク委員会委員	1965年	ルーカス・ゲーヴィラーは、豊富な業界実績とUBSに関する深い理解を取締役会にもたらず。同氏は、5年間UBSスイスAGの取締役会会長を務め、2010年から2016年にかけてUBSのグループ執行役員会のメンバー兼UBSスイス社長であり、UBSの自国市場におけるプライベート顧客、ウェルス・マネジメント、法人及び機関投資家顧客、インベストメント・バンキング並びにアセット・マネジメント事業を担当した。ゲーヴィラー氏は、UBSに入社する以前は、クレディ・スイスに20年以上勤務しており、最後の役職は、グローバル・プライベート・アンド・コーポレート・バンキングのチーフ・クレジット・オフィサーであった。同氏の銀行業務のあらゆる分野における指導力と業界での経験に加え、特にスイスにおける同氏の強力なコネクションとネットワークが当グループにとって重要な役割を果たしている。 学歴：ハーバード・ビジネス・スクールのアドバンスド・マネジメント・プログラム、ニューヨークのインターナショナル・バンカーズ・スクールのMBAプログラム、ザンクト・ガレン応用科学大学経営管理学学士号 非上場会社取締役：ピラタス・エアクラフト・エルティエディーの取締役会副会長、リングアーAGの取締役 その他の活動及び職務：スイス銀行協会副会長、スイス銀行雇用者協会会長、スイス雇用者協会理事、エコノミースイス理事、UBS年金基金財団理事会会長、スイス財政審議会理事、アヴニール・スイスの理事	1年	0株

<p>ジェレミー・アンダーソン (Jeremy Anderson)</p>	<p>2018年から非業務執行取締役 2018年から監査委員会委員長 2019年からガバナンス・指名委員会</p>	<p>1958年</p>	<p>ジェレミー・アンダーソンは、金融サービスで経験を積んだベテランであり、30年以上も顧問の立場でバンキング及び保険セクターに従事した経験を有し、戦略、監査及びリスク管理、テクノロジーに対応するための変革、合併及び銀行の再編を含む広範なトピックを任務としてきた。 2017年にKPMGを退職する前は、グローバル・ファイナンシャル・サービスズの会長を務めた。アンダーソン氏は、ITの専門家でもあり、1980年代始めにソフトウェア開発者としてキャリアを開始した後、ITコンサルティングに従事し、システム統合及びIT外部委託並びにソフトウェア開発に関する幅広い知識を深めた。同氏は、2014年のKPMGのグローバル・フィンテック・ネットワーク設立時の出資者になることにより技術専門家としての評判を強固にした。 学歴：ユニヴァーシティ・カレッジ・ロンドンの経済学学士号 上場会社取締役：ブルーデンシャル・ピーエルシーの取締役 その他の活動及び職務：英国のプロダクティビティ・リーダーシップ・グループの理事、キングハム・ヒル・トラストの理事、セントヘレンズのビショップスゲイトの理事</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
--	---	--------------	---	-----------	-----------

<p>クラウディア・ベックシュティエーゲル (Claudia Böckstiegel)</p>	<p>2021年から非業務執行取締役 2022年から企業風土・責任委員会委員</p>	<p>1964年</p>	<p>クラウディア・ベックシュティエーゲルは、2020年からロシュ・ホールディング・アーゲーのジェネラル・カウンセル及び拡大執行委員会の委員を務めている。同氏は、ドイツで個人開業の弁護士としてキャリアをスタートし、その後、2001年にドイツ所在のスイスの製薬会社ロシュに入社し、それ以降、スイスのリーガル・セクターで種々のグローバルな管理職を務めた。ベックシュティエーゲル氏は、高度に規制されたセクターでの豊富なノウハウをもたらしている。ロシュ・ホールディング・アーゲーでの同氏の責務には、上記以外にも、安全、健康及び環境、特許、監査及びリスクアドバイザー、コンプライアンス並びに持続可能性等の、幅広いテーマが含まれる。 学歴：マンハイム及びハイデルベルクの大学の法律研究の修士号、ワシントンDCのジョージタウン大学の法学修士号(LLM)</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
---	---	--------------	--	-----------	-----------

<p>ウィリアム C. ダッドリー (William C. Dudley)</p>	<p>2019年から非業務執行取締役 2019年から企業風土・責任委員会委員 2019年からリスク委員会委員</p>	<p>1953年</p>	<p>ウィリアム C. ダッドリーは、9年間、ニューヨーク連邦準備銀行の社長兼CEOであった。同氏は、金融政策における卓越した指導力を発揮し、世界的な金融危機の期間も含め、規制責任者としての役割を果たした。この期間、同氏のその他の重点分野には、金融サービス業界における文化的行動並びに社会及びガバナンスに関するテーマが含まれていた。同氏はまた、副会長及び連邦公開市場委員会の常任委員を務めた。ダッドリー氏は、ゴールドマン・サックス・グループ及びモルガン・ギャランティ・トラストで管理職を務めたことにより、バンキング及びリサーチの分野で豊富な経験をもたらしている。</p> <p>学歴：ニュー・カレッジ・オブ・フロリダの学士号、カリフォルニア大学パークレイ校の経済学博士号</p> <p>非上場会社取締役：トレリアント・エルエルシーの取締役</p> <p>その他の活動及び職務：プリンストン大学グリズウォルド経済政策研究センターのシニア・アドバイザー、グループ・オブ・サーティのメンバー、外交問題評議会のメンバー、ブレトンウッズ委員会議事会議長、米国経済教育協議会の理事会のメンバー、ブルームバーグのブルームバーグ・エコノミクスのオピニオン・ライター兼コンサルタント</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
--	--	--------------	--	-----------	-----------

<p>パトリック・フィルメニッヒ (Patrick Firmenich)</p>	<p>2021年から非業務執行取締役 2021年から監査委員会委員 2021年から企業風土・責任委員会委員</p>	<p>1962年</p>	<p>パトリック・フィルメニッヒは、2016年から2023年まで世界最大の民間香料メーカーであるフィルメニッヒ・インターナショナル・エスエーの取締役会会長を務めた。2023年に新たに合併・上場したDSMフィルメニッヒの取締役会副会長に就任した。同氏は、フィルメニッヒ・グループの世界的地位を、有機的成長及び非有機的成長を通じて大幅に前進させることにより、企業家としてのリーダーシップを発揮し、かつ顧客ニーズ及び市場環境に継続的に対応するために組織を変革することに成功した。同氏は、同グループが健康、安全及び環境パフォーマンスで業界をリードするための野心的な持続可能性戦略を開発した。フィルメニッヒ社に入社する前は、同氏は、国際投資銀行アナリストを含め、法務及び銀行セクターで複数の役職を担った。</p> <p>学歴：ジュネーブ大学の法学修士号、ジュネーブで弁護士の資格を取得、インシアードのフォンテーヌブロー校のMBA 上場会社取締役：DSMフィルメニッヒの取締役会副会長（指名委員会委員長） 非上場会社取締役：ジェイコブズ・ホールディング・アーゲーの取締役</p> <p>その他の活動及び職務：インシアード及びインシアード・ワールド・ファウンデーションの理事、スイス・ボード・インスティテュートの評議会のメンバー</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
--	---	--------------	---	-----------	-----------

<p>フレッド・フュ (Fred Hu)</p>	<p>2018年から非業務執行取締役 2020年からガバナンス・指名委員会</p>	<p>1963年</p>	<p>フレッド・フュは、新興技術と革新的な産業に重点を置くアジアを拠点とする民間投資会社、プリマヴェーラ・キャピタル・グループを2010年に設立した当初から、同グループの会長兼CEOを務めている。それ以前は、ゴールドマン・サックスでグレーター・チャイナのパートナー兼会長を務めた。フュ氏は、中国の経済及び急速に発展している金融システムを深く理解しており、中国及び世界の技術、消費者及びヘルスケアセクターの有力企業に助言及び投資してきた膨大な実績がある。同氏はIMFに勤務しており、経済政策について中国政府に助言を行った。</p> <p>学歴：清華大学のエンジニアリング科学の修士号、ハーバード大学の経済学の修士号及び博士号</p> <p>上場会社取締役：ヤム・チャイナ・ホールディングスの非執行取締役会長（指名・ガバナンス委員会委員長）、ICBCの取締役</p> <p>非上場会社取締役：プリマベラ・キャピタル・リミテッドの会長</p> <p>その他の活動及び職務：チャイナ・メディカル・ボードの理事、香港特別自治区に所在する中国インターナショナル・スクールの理事、ネイチャー・コンサーヴァンシーのアジア太平洋カウンスルの共同議長、高等研究所の理事、チャイナ・ベンチャー・キャピタル・アンド・プライベート・エクイティ協会の取締役兼執行委員会委員</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
------------------------------	---	--------------	--	-----------	-----------

<p>マーク・ヒューズ (Mark Hughes)</p>	<p>2020年から非業務執行取締役 2020年からリスク委員会委員長 2020年から企業風土・責任委員会委員</p>	<p>1958年</p>	<p>マーク・ヒューズは、カナダ、米国及び英国のRBC（ロイヤル・バンク・オブ・カナダ）で35年以上勤務し、金融サービス・セクターにおいて非常に経験豊富な専門家である。同氏は、RBCでの最後の役職であったグループ・チーフ・リスク・オフィサーとしては、全社的なリスクの戦略的管理の責任者を務め、全てのリスク部門を監督した。ヒューズ氏は、そのキャリアの中で、フロントオフィスでの上級管理職や主要な業務執行の役割も担ってきた。現在、リーズ大学の客員講師を務め、グローバル・リスク・インスティテュートの議長を務めており、UBSの取締役会にリスク専門家としての膨大な経験をもたらしている。 学歴：リーズ大学の法学士（LL.B.）、マンチェスター大学のファイナンスのMBA その他の活動及び職務：グローバル・リスク・インスティテュートの理事長、リーズ大学の外部講師、マッキンゼー・アンド・カンパニーの上級顧問</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
-----------------------------------	---	--------------	--	-----------	-----------

<p>ナタリー・ラチョウ (Nathalie Rachou)</p>	<p>2020年から非業務執行取締役 2020年からリスク委員会委員 2022年からガバナンス・指名委員会</p>	<p>1957年</p>	<p>ナタリー・ラチョウは、金融サービスの経験豊富な専門家であり、英国及びフランスのクレディ・アグリコル・インドスエズでプライム・ブローカレッジのCEOやキャピタル・マーケットの事業部門の責任者等、数多くのバンキングの役職を務めてきた。1999年、同氏はロンドンに本拠を置く資産管理会社を設立し、当該会社はフランスのアセット・マネジャーと合併し、2020年までシニア・アドバイザーとして在職した。ラチョウ氏はこれらの役職に加え、ソシエテ・ジェネラルの取締役を12年間務めた豊富な経験をもたらしており、現在は、汎欧州取引所であるユーロネクストN.V.を含む他の上場企業2社の取締役を務めている。 学歴：パリのHECの経営学修士号、インシアードのフォンテーヌブロー校のMBA 上場会社取締役：ユーロネクストN.V.取締役（報酬委員会委員長）、ヴェオリア・エンバイロメントSA理事（監査委員会委員長） 非上場会社取締役：アフリカ金融機関投資プラットフォームの理事 その他の活動及び職務：レオポルド・ベラン基金理事</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
--	---	--------------	---	-----------	-----------

<p>ジュリー G. リチャードソン (Julie G. Richardson)</p>	<p>2017年から非業務執行取締役 2019年から報酬委員会委員長 2017年からリスク委員会委員</p>	<p>1963年</p>	<p>ジュリー G. リチャードソンは、通信、メディア及びテクノロジーに重点を置くシニア投資銀行家として、ウォール街で25年以上も過ごした。メリルリンチでキャリアをスタートし、その後JPモルガン・チェースに移り、通信、メディア及びテクノロジーの投資銀行業務グループのトップを務めた。その後、プロビデンス・エクイティ・パートナーズのニューヨーク支店長としてプライベート・エクイティに移った。リチャードソン氏は、その職歴を通じて、デジタルに関する知識管理会社の取締役であった期間及び主要なクラウド監視会社の取締役であった期間を含め、既存と新規両方のテクノロジー企業に多大な時間を費やしてきた。</p> <p>学歴： ウィスコンシン大学マディソン校の経営学の学士号 上場会社取締役： イェクストの取締役（監査委員会委員長）、データドッグの取締役（監査委員会委員長） 非上場会社取締役： ファイブトランの取締役、コアリション・インクの取締役、チェックアウト・ドットコム取締役</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
---	--	--------------	---	-----------	-----------

<p>ディーター・ウェマー (Dieter Wemmer)</p>	<p>2016年から非業務執行取締役 2019年から監査委員会委員 2018年から報酬委員会委員</p>	<p>1957年</p>	<p>ディーター・ウェマー氏は、保険セクターで非常に輝かしい自身のキャリアを1986年にチューリッヒ・グループで開始しており、2017年にアリアンツのCF0を退職した。金融サービス・セクターの多国籍大企業2社のCF0を長年務めたことにより、非常に関連性の高い幅広いテーマについて深い経験を有している。ウェマー氏は、資産管理のみならず、キャピタル・マーケット、投資及びリスク管理を含む会計、財務及び監査をカバーする知見をBoDにもたらし持っている。同氏のノウハウには、M&Aの実務経験及び戦略に焦点を当てた大企業の経営が含まれる。 学歴：ケルン大学の数学の修士号及び博士号 上場会社取締役：エルステッドの取締役（監査及びリスク委員会委員長） 非上場会社取締役：マクロ・キャピタル・ホールディングス・リミテッド・マルタ及びその子会社の会長 その他の活動及び職務：コーポレート・ガバナンスのベルリン・センターのメンバー</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
---------------------------------------	--	--------------	--	-----------	-----------

<p>ジャネット・ウォン (Jeanette Wong)</p>	<p>2019年から非業務執行取締役 2019年から監査委員会委員 2020年から報酬委員会委員</p>	<p>1960年</p>	<p>ジャネット・ウォンは、シンガポールの金融セクターで30年以上働いてきた。同氏は2019年にDBSグループを退社したが、同社では、コーポレート・バンキング、グローバルトランザクション・サービス、戦略的アドバイザリー、M&Aを含む役職である、機関投資家向け銀行業務担当のグループ役員であった。それ以前は、DBSバンクでCFOを務めた。ウォン氏は、JPモルガン・チェースでの16年のキャリアの中で、同社のアジア及び新興市場事業を構築するのを助けた。同氏は、上場企業2社の取締役を務めた豊富な経験をもたらしている。 学歴：シンガポール国立大学の経営学学士号、シカゴ大学のMBA 上場会社取締役：ブルーデンシャル・ピーエルシーの取締役、シンガポール航空の取締役 非上場会社取締役：シンガポール政府投資公社の取締役 リスク委員会委員、ジュロン・タウン・コーポレーションの取締役、PSAインターナショナルの取締役 その他の活動及び職務：ケアシールドライフ評議会の議長、セキュリティー・インダストリー・カウンセルのメンバー、シンガポール国立大学の理事会のメンバー</p>	<p>1年</p>	<p>0株</p>
--------------------------------------	--	--------------	--	-----------	-----------

()執行役員会

氏名	役職名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (普通株式)
セルジオ P. エルモッティ (Sergio P. Ermotti)	執行役員会プレジデント	1960年	2011年～2020年及び2023年4月～ 執行役員	定めなし	0株
ミシェル・ベロー (Michelle Bereaux)	インテグレーション・オフィサー	1964年	2023年～ 執行役員及びインテグレーション・オフィサー	定めなし	0株
クリスチャン・ブルーム (Christian Bluhm)	チーフ・リスク・オフィサー	1969年	2016年～ 執行役員及びチーフ・リスク・オフィサー	定めなし	0株

マイク・ダーガン (Mike Dargan)	チーフ・オペレーション・アンド・テクノロジー・オフィサー	1977年	2021年～ 執行役員及びチーフ・デジタル・アンド・インフォメーション・オフィサー 2023年5月～ チーフ・オペレーション・アンド・テクノロジー・オフィサー	定めなし	0株
スーニ・ハーフォード (Sunni Harford)	アセット・マネジメント社長	1962年	2019年～ 執行役員及びアセット・マネジメント社長	定めなし	0株
ナウリーン・ハッサン (Naureen Hassan)	UBSアメリカズ社長	1971年	2022年～ 執行役員及びUBSアメリカズ社長	定めなし	0株
ロバート・カロフスキー (Robert Karofsky)	インベストメント・バンク社長	1967年	2018年～ 執行役員及びインベストメント・バンク共同社長 2021年～ インベストメント・バンク社長	定めなし	0株
イクバル・カーン (Iqbal Khan)	グローバル・ウェルス・マネジメント社長	1976年	2019年～ 執行役員及びグローバル・ウェルス・マネジメント共同社長 2022年～ グローバル・ウェルス・マネジメント社長	定めなし	0株
エドモンド・コー (Edmund Koh)	UBSアジア太平洋地域社長	1960年	2019年～ 執行役員及びUBSアジア太平洋地域社長	定めなし	0株
バーバラ・レビ (Barbara Levi)	ジェネラル・カウンセル	1971年	2021年～ 執行役員及びジェネラル・カウンセル	定めなし	0株
ベアトリズ・マーチン・ヒメネス (Beatriz Martin Jimenez)	非中核事業及びレガシー担当責任者兼UBSヨーロッパ、中東及びアフリカ社長	1973年	2023年～ 執行役員並びに非中核事業及びレガシー担当責任者兼UBSヨーロッパ、中東及びアフリカ社長	定めなし	0株
マルクス・ロナー (Markus Ronner)	チーフ・コンプライアンス及びガバナンス・オフィサー	1965年	2018年～ 執行役員並びにチーフ・コンプライアンス及びガバナンス・オフィサー	定めなし	0株
ステファン・セイラー (Stefan Seiler)	人事及びコーポレート・サービス担当責任者	1974年	2023年～ 執行役員並びに人事及びコーポレート・サービス担当責任者	定めなし	0株
トッド・タックナー (Todd Tuckner)	チーフ・ファイナンシャル・オフィサー	1965年	2023年～ 執行役員及びチーフ・ファイナンシャル・オフィサー	定めなし	0株

役員の報酬

本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記30を参照のこと。

(3)【監査の状況】

() 監査人

監査委員会の詳細については、上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」の「監査委員会」の項を参照のこと。

社外監査人

氏名及び社名	住所又は所在地	略歴	最初に任命された年
社外監査人 アーンスト・アンド・ヤング・リミテッド (Ernst & Young Ltd.)	バーゼル	UBS AG及び当グループの監査人	1998年
社外監査人 BDOアーゲー (BDO AG)	チューリッヒ	特別監査人	2006年

監査人

監査はコーポレート・ガバナンスにおいて不可欠な要素である。社外監査人は、その独立性を保持する一方で、グループ内部監査部門（GIA）と密接に協力して業務を行っている。監査委員会、そして最終的にはBoDが監査業務の有効性を監督している。

社外独立監査人

2022年度のAGMにおいて、アーンスト・アンド・ヤング・リミテッド（EY）が当グループの2022年の会計年度の監査人として再選された。EYは、法律、規制上の要請及びAoAに基づく、実質的に全ての監査業務を引き受けている。UBSグループの財務監査及び定期監査の全体の調整に責任を有するEYの主要パートナー並びに財務監査について共同で署名するパートナーは、ボブ・ジェイコブである。2020年に、モーリス・マコーミックが財務書類監査の主要パートナーとなり、任期は最長5年である。2021年にハネス・スミットがスイス金融市場監督当局（FINMA）に対する主要監査人となり、任期は最長7年である。ダニエル・マーチンは2019年以降FINMA監査について共同で署名するパートナーであり、任期は最長7年である。

2022年度中、監査委員会は社外監査人と12回の会議を行った。

UBSグループAG及びUBS AGの監査エンゲージメントのレビュー

EUの規則は、UBSヨーロッパSEが2024年の会計年度に社外監査人を交代させることを要求している。この要求される変更に関連し、また、ガバナンスのベストプラクティスを考慮して、BoDは、UBSヨーロッパSEでなされる変更と同時にグループ監査人の交代を株主に提案するかどうか検討した。UBSは、監査委員会の指示に基づき、潜在的監査人から提案を募る等、当グループの監査エンゲージメントの正式なレビューを行った。BoDは、2022年度初めに、この評価結果を踏まえてEYを当グループの社外監査人として維持することを決定した。

監査の有効性評価

監査委員会は、社外監査人の業績、有効性及び独立性について、年次ベースで評価する。この評価は、概ね上級役員に対するインタビュー及び当グループ全体の利害関係者からの調査フィードバックに基づいている。評価基準には、サービス提供の質、監査チームの質及び能力、監査の一環として付加される価値、洞察力、並びにEYとの全体的な関係性が含まれる。監査委員会は、前述した当グループの監査エンゲージメントのレビューの一環として受領したフィードバックを含む自己分析及び評価結果に基づき、EYの監査は有効であったと結論づけた。

潜在的増資に関する特別監査人

2021年4月8日のAGMにおいて、BDO AGが3年の任期で特別監査人に再選された。特別監査人は、増資計画に関し、他の監査人とは別個に監査意見書を提出する。

社外独立監査人に支払われた報酬

UBSグループAG及びその子会社（UBS AGを含む。）は、社外独立監査人に対し、以下の報酬（費用を含む。）を支払った。

単位：百万米ドル	終了事業年度	
	2022年12月31日	2021年12月31日
監査業務		
グローバルな監査報酬	49	53
監査業務に分類された追加業務（法令で要求された業務であり、規制当局に指示された経常外の性質を有する業務を含む。）	7	8
監査業務合計 ¹	56	61
非監査業務		
監査関連報酬	11	9
内、保証及び証明業務	6	4
内、統制及び業績に関する報告書	5	5
内、財務会計及び報告基準に関する相談	0	0
税務関連報酬	2	1
その他の報酬	1	0
非監査業務合計 ¹	14	10

¹ 2022年12月31日現在のUBSグループAG（連結）に関する監査業務及び非監査業務の報酬合計は70百万米ドル（2021年12月31日現在では72百万米ドル）であり、その内46百万米ドル（2021年12月31日現在では43百万米ドル）がUBS AG（連結）に関するものであった。

実施された業務及び報酬

監査委員会は、社外監査人がUBSに提供した全ての業務を監督する。監査委員会による承認を必要とする業務については、特定の委任に対する事前承認、又は、限定され、かつ明確に定義された業務の種類及び範囲を認可する一括事前承認の様式で行う事前承認のいずれかが可能である。EYに支払われた報酬（費用を含む。）は、前記の表に記載されている。加えて、UBSの投資ファンド（その多くは独立したファンドの役員会又は受託者を有する。）のために実施されたサービスの対価として、EYは、2022年度に3,520万米ドル（2021年度は3,410万米ドル）を受領した。

監査業務には、適用ある法律及び一般に認められた監査基準に従い当グループの監査を実施するのに必要となる全ての業務、並びに慣例的に監査人だけが提供することができるその他の保証業務が含まれる。これには、法定上及び規制上の監査、監査証明業務並びに規制当局に提出する書類のレビューが含まれる。2022年度に監査業務に分類された追加業務には、FINMAの要請に応じてEYに委任された複数の業務が含まれていた。

監査関連業務は、監査人が従来実施する保証業務及びその関連業務で構成され、財務報告に関連する証明業務、内部統制レビュー及び業績基準レビュー並びに財務会計及び報告基準に関する相談が含まれる。

税務関連業務には、EYの税務部門に所属する専門スタッフが行う業務、並びに当グループの事業にかかると税務コンプライアンス及び税務相談が含まれる。

「その他」の業務とは、技術的なITセキュリティ管理のレビュー及び評価を含む認可された業務である。

グループ内部監査部門

GIAIは、当グループのための内部監査の役割を果たしている。GIAIは、管理が正確に機能しているかを確認し、UBSが現状のリスクや新たに顕在化しているリスクをより適切に管理する必要があるところに焦点を当てるための専門知識及び洞察を提供する独立した部門である。2022年度には、平均585名（フルタイム換算）の従業員が本部門の業務に携わった。

GIAIは、監査、保証及びリスク評価に動的なアプローチをとり、当グループの評判に対する予期せぬ損失又は損害を防ぐ行動を促すために重要なリスクに対し注意を喚起することで、BoDがガバナンスに関する責任を履行するのを支援している。

UBSの目的達成を支援するため、GIAは、独立して、客観的に、かつ体系的に以下の事項を評価する。

- () 当グループのリスク及び統制に関する企業風土の健全性
- () 財務上及び事業運営上の情報の信用性及び完全性（すなわち、事業活動が適切、正確かつ完全に記録されているか、並びに基礎データ及びモデルの質を含む。）
- () 以下の事項の企図、事業運営上の有効性及び持続可能性
 - ・ 戦略及びリスク選好を決定するプロセス並びに承認された戦略の全体的な遵守状況
 - ・ ガバナンス・プロセス
 - ・ リスクが適切に認識され、管理されているかを含むリスク管理
 - ・ 内部統制（特に、負ったリスクに見合っているか）
 - ・ 改善活動
 - ・ 法律上及び規制上の要件、社内方針並びに当グループの設立関係書類及び契約の遵守プロセス

重要な問題を含む監査報告書は、グループCEO、関連あるGEBの構成員及びその他の責任を担う経営陣に提出される。取締役会会長、監査委員会及びリスク委員会は、当該問題についての報告を定期的に受ける。

更に、GIAは、慎重かつ保守的なリスク・ベースのアプローチを採用し、問題レベルで当グループの根本原因及び潜在的エクスポージャーが全体的かつ持続的に扱われたかどうかを評価することにより、委任内の統制上の不備を効果的かつ持続的に修正するための独立した保証を提供する。GIAはまた、主要な統制の問題に関する調査についてリスク統制部門並びに内部及び外部の法律顧問と緊密に連携する。

GIAの経営陣からの独立性を確保するために、GIA部門長は、取締役会会長及び監査委員会に報告を行い、監査委員会は、GIAの独立性及び実績だけでなく、GIAが業務を実施するのに十分な資質を有しているかを年次ベースで評価する。監査委員会の評価では、GIAは、その任務を遂行し、監査目的を達成するのに十分な資質を有している。GIAの役割、地位、責任及び責務は、ubs.com/governanceに公表されている組織規則及びGIAのための規約に規定されている。グループ内部監査部門のための規約は、UBS AGの内部監査部門にも適用される。GIAは、全ての勘定、帳簿、記録、制度、財産及び従業員に対し無制限のアクセスを有しており、監査を行う責務を果たすのに必要となる一切の情報及びデータの提供を受けなければならない。また、GIAは、監査委員会の要請があった場合、又はその他のBoDの構成員、委員会若しくはグループCEOが監査委員会と相談した上で要請した場合、特別監査を実施する。

GIAは社外監査人と協調し、緊密に協力することで、その業務の効率性を高めている。

社外監査人を選定した理由に関する追加情報については、上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」の「独立監査人に関する監査委員会の責任」も参照のこと。

() 監査報酬の内容等

外国監査公認会計士等に対する報酬の内容

百万米ドル（百万円）

区分	前連結会計年度（注2）		当連結会計年度（注3）	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
UBSグループ（注1）	61 (8,491)	10 (1,392)	56 (7,795)	14 (1,949)

（注1）上記の表に記載されているのはUBSグループの金額である。

（注2）UBSグループAG（連結）に関する監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬の合計72百万米ドルのうち、43百万米ドルがUBS AG（連結）に関するものであった。

（注3）UBSグループAG（連結）に関する監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬の合計70百万米ドルのうち、46百万米ドルがUBS AG（連結）に関するものであった。

社外監査人に対する報酬の詳細については、上記「() 監査人」の「社外独立監査人に支払われた報酬」を参照のこと。

その他重要な報酬の内容

上記に加え、UBSの投資ファンド（その多くは独立したファンドの役員会又は受託者を有する。）のために実施されたサービスの対価として、アーンスト・アンド・ヤング・リミテッドに対し、2022年度に3,520万米ドル（48億9,900万円）（2021年度は3,410万米ドル（47億4,600万円））が支払われた。

（注）上記金額はUBSグループについての金額であるが、その大部分はUBS AGとその連結子会社に関連している。

外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

非監査業務の詳細については、上記「（ ）監査人」の項を参照のこと。

監査報酬の決定方針

監査委員会が社外監査人の委任契約書（監査の範囲並びに予定されている監査業務に関する報酬及び条件を含む。）の承認に責任を有している。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項なし。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項なし。

第6 【経理の状況】

(a) 本書記載の当行及び子会社の連結財務書類は、スイスにおいて公表された「UBSグループAG及びUBS AGの2022年度年次報告書」と題された原文（英文）に含まれている国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に従って作成された2022年12月31日終了事業年度の原文（英文）の当行及び子会社の連結財務書類（以下「原文の連結財務書類」という。）の日本語訳（以下「邦文の連結財務書類」という。）である。また、本書記載の当行の個別財務書類は、スイスにおいて公表された「UBS AGの2022年度個別財務情報及び規制情報」と題された原文（英文）に含まれているスイスGAAP（スイス銀行規則、FINMA会計規則及びFINMA令2020/1 会計 - 銀行）に従って作成された2022年12月31日終了事業年度の原文（英文）の当行の財務書類（以下「原文の個別財務書類」という。）の日本語訳（以下「邦文の個別財務書類」という。）である。当行及び子会社の連結財務書類及び当行の個別財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）第131条第1項の規定が適用されている。

なお、連結財務書類及び個別財務書類において採用される会計処理の原則及び手続のうち日本で一般に公正妥当と認められているものと相違するもので重要なものは、財務諸表等規則の規定に準拠して、それぞれ第6の4「会計原則及び会計慣行の相違」の中の「 .連結財務書類：IFRSと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違」及び「 .個別財務情報：スイスと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違」に説明されている。

(b) 原文の連結財務書類及び個別財務書類は、外国監査法人等（「公認会計士法」（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。）であるアーンスト・アンド・ヤング・エルティデー（スイスにおける法定監査人）から、「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号）第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けている。その監査報告書の原文及び訳文は本書に掲載されている。

(c) 邦文の連結財務書類及び個別財務書類には、財務諸表等規則の規定に従って、原文の連結財務書類及び個別財務書類中のスイス・フラン及び米ドル表示の金額の主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には1スイス・フラン=152.79円、1米ドル=139.19円（2023年6月1日現在の三菱UFJ銀行における対顧客電信直物売買相場の仲値）の換算レートが使用されている。億円未満の端数は四捨五入されている。

(d) 円換算額並びに第6の1.の末尾の参考情報及び第6の2.から4.までにに関する記載は、原文の連結財務書類及び個別財務書類には含まれておらず、当該事項における原文の連結財務書類及び個別財務書類への参照事項を除き、上記（b）の監査の対象に含まれていない。

1【財務書類】

UBS AG連結財務書類

主要財務書類及び株式に関する情報

監査済
損益計算書

単位：百万米ドル	注記	終了事業年度		
		2022年12月31日	2021年12月31日	2020年12月31日
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息	3	11,803	8,534	8,816
償却原価で測定される金融商品に係る支払利息	3	(6,696)	(3,366)	(4,333)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品及びその他に係る受取利息純額	3	1,410	1,437	1,305
受取利息純額	3	6,517	6,605	5,788
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額	3	7,493	5,844	6,930
受取報酬及び手数料	4	20,846	24,422	20,982
支払報酬及び手数料	4	(1,823)	(1,985)	(1,775)
受取報酬及び手数料純額	4	19,023	22,438	19,207
その他の収益	5	1,882	941	1,549
収益合計		34,915	35,828	33,474
信用損失費用 / (戻入)	19	29	(148)	695
人件費	6	15,080	15,661	14,686
一般管理費	7	9,001	9,476	8,486
非金融資産の減価償却費、償却費及び減損	11, 12	1,845	1,875	1,909
営業費用		25,927	27,012	25,081
税引前営業利益 / (損失)		8,960	8,964	7,699
税金費用 / (税務上の便益)	8	1,844	1,903	1,488
当期純利益 / (損失)		7,116	7,061	6,211
非支配株主持分に帰属する当期純利益 / (損失)		32	29	15
株主に帰属する当期純利益 / (損失)		7,084	7,032	6,196

損益計算書（続き）

単位：億円	注記	終了事業年度		
		2022年12月31日	2021年12月31日	2020年12月31日
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息	3	16,429	11,878	12,271
償却原価で測定される金融商品に係る支払利息	3	(9,320)	(4,685)	(6,031)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品及びその他に係る受取利息純額	3	1,963	2,000	1,816
受取利息純額	3	9,071	9,193	8,056
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額	3	10,430	8,134	9,646
受取報酬及び手数料	4	29,016	33,993	29,205
支払報酬及び手数料	4	(2,537)	(2,763)	(2,471)
受取報酬及び手数料純額	4	26,478	31,231	26,734
その他の収益	5	2,620	1,310	2,156
収益合計		48,598	49,869	46,592
信用損失費用 / (戻入)	19	40	(206)	967
人件費	6	20,990	21,799	20,441
一般管理費	7	12,528	13,190	11,812
非金融資産の減価償却費、償却費及び減損	11, 12	2,568	2,610	2,657
営業費用		36,088	37,598	34,910
税引前営業利益 / (損失)		12,471	12,477	10,716
税金費用 / (税務上の便益)	8	2,567	2,649	2,071
当期純利益 / (損失)		9,905	9,828	8,645
非支配株主持分に帰属する当期純利益 / (損失)		45	40	21
株主に帰属する当期純利益 / (損失)		9,860	9,788	8,624

包括利益計算書

単位：百万米ドル	注記	終了事業年度		
		2022年12月31日	2021年12月31日	2020年12月31日
株主に帰属する包括利益				
当期純利益 / (損失)		7,084	7,032	6,196
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益				
為替換算調整				
在外営業活動体の純資産に関連する為替換算調整の変動、税効果前		(869)	(1,046)	2,040
純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分、税効果前		319	492	(938)
損益計算書に振り替えられた在外営業活動体に係る為替換算調整差額		32	(1)	(7)
損益計算書に振り替えられた純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分		(4)	10	2
為替換算調整に関連する法人所得税(純投資のヘッジによる影響を含む)		4	35	(67)
為替換算調整、税効果後小計		(519)	(510)	1,030
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
未実現利得 / (損失)純額、税効果前		(440)	(203)	223
資本から損益計算書に振り替えられた実現(利得) / 損失純額		1	(9)	(40)
金融資産から償却原価で測定されるその他の金融資産への振替 ⁽¹⁾		449		
未実現利得 / (損失)純額に関連する法人所得税		(3)	55	(48)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、税効果後小計		6	(157)	136
金利リスクのキャッシュ・フロー・ヘッジ	25			
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動の有効部分、税効果前		(5,758)	(992)	2,012
資本から損益計算書に振り替えられた(利得) / 損失純額		(159)	(1,073)	(770)
キャッシュ・フロー・ヘッジに関連する法人所得税		1,124	390	(231)
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後小計		(4,793) ⁽²⁾	(1,675)	1,011
ヘッジのコスト	25			
ヘッジのコスト、税効果前		45	(32)	(13)
ヘッジのコストに関連する法人所得税		0	6	0
ヘッジのコスト、税効果後小計		45	(26)	(13)
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益、税効果後合計		(5,260)	(2,368)	2,165
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益				
確定給付制度	26			
確定給付制度に係る利得 / (損失)、税効果前		40	133	(222)
確定給付制度に関連する法人所得税		41	(31)	88
確定給付制度、税効果後小計		81	102	(134)
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用	20			
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用による利得 / (損失)、税効果前		867	46	(293)
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用に関連する法人所得税		(71)	0	0
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用、税効果後小計		796	46	(293)
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益、税効果後合計		877	148	(427)

その他の包括利益合計	(4,383)	(2,220)	1,738
株主に帰属する包括利益合計	2,701	4,813	7,934

包括利益計算書（続き）

単位：百万米ドル	注記	終了事業年度		
		2022年12月31日	2021年12月31日	2020年12月31日
非支配株主持分に帰属する包括利益				
当期純利益 / (損失)		32	29	15
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益、税効果後合計		(14)	(16)	21
非支配株主持分に帰属する包括利益合計		18	13	36
包括利益合計				
当期純利益 / (損失)		7,116	7,061	6,211
その他の包括利益		(4,396)	(2,235)	1,759
内、損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益		(5,260)	(2,368)	2,165
内、損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益		864	132	(406)
包括利益合計		2,719	4,826	7,970

(1) 過年度までその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として分類されていた資産のポートフォリオは、2022年4月1日以降、償却原価で測定されるその他の金融資産に振り替えられた。詳細については、注記1bを参照。(2) 主に、関連する米ドルの長期金利の著しい上昇から生じる米ドルのヘッジ手段のデリバティブに係る未実現損失（純額）を反映している。

包括利益計算書（続き）

単位：億円	注記	終了事業年度		
		2022年12月31日	2021年12月31日	2020年12月31日
株主に帰属する包括利益				
当期純利益 / (損失)		9,860	9,788	8,624
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益				
為替換算調整				
在外営業活動体の純資産に関連する為替換算調整の変動、税効果前		(1,210)	(1,456)	2,839
純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分、税効果前		444	685	(1,306)
損益計算書に振り替えられた在外営業活動体に係る為替換算調整差額		45	(1)	(10)
損益計算書に振り替えられた純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分		(6)	14	3
為替換算調整に関連する法人所得税(純投資のヘッジによる影響を含む)		6	49	(93)
為替換算調整、税効果後小計		(722)	(710)	1,434
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
未実現利得 / (損失)純額、税効果前		(612)	(283)	310
資本から損益計算書に振り替えられた実現(利得) / 損失純額		1	(13)	(56)
金融資産から償却原価で測定されるその他の金融資産への振替 ⁽¹⁾		625		
未実現利得 / (損失)純額に関連する法人所得税		(4)	77	(67)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、税効果後小計		8	(219)	189
金利リスクのキャッシュ・フロー・ヘッジ	25			
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動の有効部分、税効果前		(8,015)	(1,381)	2,801
資本から損益計算書に振り替えられた(利得) / 損失純額		(221)	(1,494)	(1,072)
キャッシュ・フロー・ヘッジに関連する法人所得税		1,564	543	(322)
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後小計		(6,671) ⁽²⁾	(2,331)	1,407
ヘッジのコスト	25			
ヘッジのコスト、税効果前		63	(45)	(18)
ヘッジのコストに関連する法人所得税		0	8	0
ヘッジのコスト、税効果後小計		63	(36)	(18)
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益、税効果後合計		(7,321)	(3,296)	3,013
損益計算書に振り替えられないことのないその他の包括利益				
確定給付制度	26			
確定給付制度に係る利得 / (損失)、税効果前		56	185	(309)
確定給付制度に関連する法人所得税		57	(43)	122
確定給付制度、税効果後小計		113	142	(187)
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用	20			
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用による利得 / (損失)、税効果前		1,207	64	(408)
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用に関連する法人所得税		(99)	0	0
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用、税効果後小計		1,108	64	(408)
損益計算書に振り替えられないことのないその他の包括利益、税効果後合計		1,221	206	(594)

その他の包括利益合計	(6,101)	(3,090)	2,419
株主に帰属する包括利益合計	3,760	6,699	11,043

包括利益計算書（続き）

単位：億円	終了事業年度		
	2022年12月31日	2021年12月31日	2020年12月31日
非支配株主持分に帰属する包括利益			
当期純利益 / (損失)	45	40	21
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益、税効果後合計	(19)	(22)	29
非支配株主持分に帰属する包括利益合計	25	18	50
包括利益合計			
当期純利益 / (損失)	9,905	9,828	8,645
その他の包括利益	(6,119)	(3,111)	2,448
内、損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益	(7,321)	(3,296)	3,013
内、損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益	1,203	184	(565)
包括利益合計	3,785	6,717	11,093

(1) 過年度までその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として分類されていた資産のポートフォリオは、2022年4月1日以降、償却原価で測定されるその他の金融資産に振り替えられた。詳細については、注記1bを参照。(2) 主に、関連する米ドルの長期金利の著しい上昇から生じる米ドルのヘッジ手段のデリバティブに係る未実現損失（純額）を反映している。

貸借対照表

単位：百万米ドル	注記	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
資産			
現金及び中央銀行預け金		169,445	192,817
銀行貸出金及び前渡金	9	14,671	15,360
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債権	9, 21	67,814	75,012
デリバティブに係る差入担保金	9, 21	35,033	30,514
顧客貸出金及び前渡金	9	390,027	398,693
償却原価で測定されるその他の金融資産	9, 13a	53,389	26,236
償却原価で測定される金融資産合計		730,379	738,632
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	20	108,034	131,033
内、取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある差入担保資産		36,742	43,397
デリバティブ金融商品	10, 20, 21	150,109	118,145
ブローカレッジ債権	20	17,576	21,839
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	20	59,408	59,642
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計		335,127	330,659
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	19, 20	2,239	8,844
関連会社投資	28b	1,101	1,243
有形固定資産及びソフトウェア	11	11,316	11,712
のれん及び無形資産	12	6,267	6,378
繰延税金資産	8	9,354	8,839
その他の非金融資産	13b	9,652	9,836
資産合計		1,105,436	1,116,145
負債			
銀行預り金		11,596	13,101
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債務	21	4,202	5,533
デリバティブに係る受入担保金	21	36,436	31,801
顧客預金	14	527,171	544,834
償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達	14b	56,147	57,295
償却原価で測定される社債	16	59,499	82,432
償却原価で測定されるその他の金融負債	18a	10,391	9,765
償却原価で測定される金融負債合計		705,442	744,762
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債	20	29,515	31,688
デリバティブ金融商品	10, 20, 21	154,906	121,309
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	20	45,085	44,045
公正価値での測定を指定された社債	15, 20	71,842	71,460
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	18b, 20	32,033	32,414
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計		333,382	300,916
引当金	17a	3,183	3,452
その他の非金融負債	18c	6,489	8,572
負債合計		1,048,496	1,057,702
資本			
資本金		338	338
資本剰余金		24,648	24,653

利益剰余金	31,746	27,912
資本に直接認識されたその他の包括利益、税効果後	(133)	5,200
株主に帰属する持分	56,598	58,102
非支配株主持分に帰属する持分	342	340
資本合計	56,940	58,442
負債及び資本合計	1,105,436	1,116,145

貸借対照表（続き）

単位：億円	注記	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
資産			
現金及び中央銀行預け金		235,850	268,382
銀行貸出金及び前渡金	9	20,421	21,380
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債権	9, 21	94,390	104,409
デリバティブに係る差入担保金	9, 21	48,762	42,472
顧客貸出金及び前渡金	9	542,879	554,941
償却原価で測定されるその他の金融資産	9, 13a	74,312	36,518
償却原価で測定される金融資産合計		1,016,615	1,028,102
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	20	150,373	182,385
内、取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある差入担保資産		51,141	60,404
デリバティブ金融商品	10, 20, 21	208,937	164,446
ブローカレッジ債権	20	24,464	30,398
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	20	82,690	83,016
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計		466,463	460,244
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	19, 20	3,116	12,310
関連会社投資	28b	1,532	1,730
有形固定資産及びソフトウェア	11	15,751	16,302
のれん及び無形資産	12	8,723	8,878
繰延税金資産	8	13,020	12,303
その他の非金融資産	13b	13,435	13,691
資産合計		1,538,656	1,553,562
負債			
銀行預り金		16,140	18,235
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債務	21	5,849	7,701
デリバティブに係る受入担保金	21	50,715	44,264
顧客預金	14	733,769	758,354
償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達	14b	78,151	79,749
償却原価で測定される社債	16	82,817	114,737
償却原価で測定されるその他の金融負債	18a	14,463	13,592
償却原価で測定される金融負債合計		981,905	1,036,634
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債	20	41,082	44,107
デリバティブ金融商品	10, 20, 21	215,614	168,850
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	20	62,754	61,306
公正価値での測定を指定された社債	15, 20	99,997	99,465
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	18b, 20	44,587	45,117
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計		464,034	418,845
引当金	17a	4,430	4,805
その他の非金融負債	18c	9,032	11,931
負債合計		1,459,402	1,472,215
資本			
資本金		470	470

資本剰余金	34,308	34,315
利益剰余金	44,187	38,851
資本に直接認識されたその他の包括利益、税効果後	(185)	7,238
株主に帰属する持分	78,779	80,872
非支配株主持分に帰属する持分	476	473
資本合計	79,255	81,345
負債及び資本合計	1,538,656	1,553,562

[次へ](#)

持分変動計算書

単位：百万米ドル	資本金	資本剰余金	利益剰余金	資本に直接認識されたその他の包括利益、税効果後 ⁽¹⁾	内、為替換算調整	内、OCIを通じて公正価値で測定される金融資産	内、キャッシュ・フロー・ヘッジ	株主に帰属する持分合計	非支配株主持分	資本合計
2019年12月31日現在残高	338	24,659	23,419	5,306	4,032	14	1,260	53,722	174	53,896
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム		(4) ⁽²⁾						(4)		(4)
(税金費用) / 税務上の便益		1						1		1
配当金			(3,848)					(3,848)	(6)	(3,854)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額			(49)	49		0	49	0		0
関連会社及び共同支配企業の利益剰余金の変動持分			(40)					(40)		(40)
新規連結 / (連結除外) 及びその他の増加 / (減少) ⁽³⁾		(76)		65	65			(12)	115	103
当期の包括利益合計			5,769	2,165	1,030	136	1,011	7,934	36	7,970
内、当期純利益 / (損失)			6,196					6,196	15	6,211
内、OCI、税効果後			(427)	2,165	1,030	136	1,011	1,738	21	1,759
2020年12月31日現在残高	338	24,580	25,251	7,585	5,126	151	2,321	57,754	319	58,073
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム		(7) ⁽²⁾						(7)		(7)
(税金費用) / 税務上の便益		(102)						(102)		(102)
配当金			(4,539)					(4,539)	(4)	(4,542)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額			18	(18)		0	(18)	0		0
関連会社及び共同支配企業の利益剰余金の変動持分			1					1		1
新規連結 / (連結除外) 及びその他の増加 / (減少) ⁽⁴⁾		182						182	12	193
当期の包括利益合計			7,180	(2,368)	(510)	(157)	(1,675)	4,813	13	4,826
内、当期純利益 / (損失)			7,032					7,032	29	7,061
内、OCI、税効果後			148	(2,368)	(510)	(157)	(1,675)	(2,220)	(16)	(2,235)
2021年12月31日現在残高	338	24,653	27,912	5,200	4,617	(7)	628	58,102	340	58,442
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム		(14) ⁽²⁾						(14)		(14)
(税金費用) / 税務上の便益		5						5		5
配当金			(4,200)					(4,200)	(9)	(4,209)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額			69	(69)		0	(69)	0		0
関連会社及び共同支配企業の利益剰余金の変動持分			0					0		0
新規連結 / (連結除外) 及びその他の増加 / (減少)		4	3	(3)		(3)		4	(7)	(3)
当期の包括利益合計			7,961	(5,260)	(519)	6	(4,793)	2,701	18	2,719
内、当期純利益 / (損失)			7,084					7,084	32	7,116

内、OCI、税効果後			877	(5,260)	(519)	6	(4,793)	(4,383)	(14)	(4,396)
2022年12月31日現在残高	338	24,648	31,746	(133)	4,098	(4)	(4,234)	56,598	342	56,940

(1) 利益剰余金に直接計上されている確定給付制度及び自己の信用に関連するその他の包括利益を除く。(2) UBS AG又はその子会社の従業員に付与された株式報酬報奨に対するUBSグループAGの負担金に関連する減少を含む。(3) 主にブラジル銀行との銀行パートナーシップの設立に関連している。2020年に、UBS AGはブラジル銀行の法人顧客への独占的アクセス権を対価として、UBSブラジル・サービスの株式49.99%を発行した。2020年の取引完了時において、非支配株主持分に帰属する持分は115百万米ドル増加したが、株主に帰属する持分への重要な影響はなかった。(4) 2021年に三井住友トラスト・ホールディングス株式会社と共に立ち上げたUBS AGの新規事業パートナーシップ事業体に関する影響を含む。

持分変動計算書（続き）

単位：億円	資本金	資本剰余金	利益剰余金	資本に直接認識されたその他の包括利益、 税効果後 ⁽¹⁾	内、為替換算調整	内、OCIを通じて 公正価値で測定される金融資産	内、 キャッシュ・フロー・ヘッジ	株主に帰属する 持分合計	非支配 株主持分	資本合計
2019年12月31日現在残高	470	34,323	32,597	7,385	5,612	19	1,754	74,776	242	75,018
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム		(6) ⁽²⁾						(6)		(6)
(税金費用) / 税務上の便益		1						1		1
配当金			(5,356)					(5,356)	(8)	(5,364)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額			(68)	68		0	68	0		0
関連会社及び共同支配企業の利益剰余金の変動持分			(56)					(56)		(56)
新規連結 / (連結除外) 及びその他の増加 / (減少) ⁽³⁾		(106)		90	90			(17)	160	143
当期の包括利益合計			8,030	3,013	1,434	189	1,407	11,043	50	11,093
内、当期純利益 / (損失)			8,624					8,624	21	8,645
内、OCI、税効果後			(594)	3,013	1,434	189	1,407	2,419	29	2,448
2020年12月31日現在残高	470	34,213	35,147	10,558	7,135	210	3,231	80,388	444	80,832
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム		(10) ⁽²⁾						(10)		(10)
(税金費用) / 税務上の便益		(142)						(142)		(142)
配当金			(6,318)					(6,318)	(6)	(6,322)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額			25	(25)		0	(25)	0		0
関連会社及び共同支配企業の利益剰余金の変動持分			1					1		1
新規連結 / (連結除外) 及びその他の増加 / (減少) ⁽⁴⁾		253						253	17	269
当期の包括利益合計			9,994	(3,296)	(710)	(219)	(2,331)	6,699	18	6,717
内、当期純利益 / (損失)			9,788					9,788	40	9,828
内、OCI、税効果後			206	(3,296)	(710)	(219)	(2,331)	(3,090)	(22)	(3,111)
2021年12月31日現在残高	470	34,315	38,851	7,238	6,426	(10)	874	80,872	473	81,345
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム		(19) ⁽²⁾						(19)		(19)
(税金費用) / 税務上の便益		7						7		7
配当金			(5,846)					(5,846)	(13)	(5,859)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額			96	(96)		0	(96)	0		0
関連会社及び共同支配企業の利益剰余金の変動持分			0					0		0
新規連結 / (連結除外) 及びその他の増加 / (減少)		6	4	(4)		(4)		6	(10)	(4)
当期の包括利益合計			11,081	(7,321)	(722)	8	(6,671)	3,760	25	3,785
内、当期純利益 / (損失)			9,860					9,860	45	9,905

内、OCI、税効果後			1,221	(7,321)	(722)	8	(6,671)	(6,101)	(19)	(6,119)
2022年12月31日現在残高	470	34,308	44,187	(185)	5,704	(6)	(5,893)	78,779	476	79,255

(1) 利益剰余金に直接計上されている確定給付制度及び自己の信用に関連するその他の包括利益を除く。(2) UBS AG又はその子会社の従業員に付与された株式報酬報奨に対するUBSグループAGの負担金に関連する減少を含む。(3) 主にブラジル銀行との銀行パートナーシップの設立に関連している。2020年に、UBS AGはブラジル銀行の法人顧客への独占的アクセス権を対価として、UBSブラジル・サービスの株式49.99%を発行した。2020年の取引完了時において、非支配株主持分に帰属する持分は160億円増加したが、株主に帰属する持分への重要な影響はなかった。(4) 2021年に三井住友トラスト・ホールディングス株式会社と共に立ち上げたUBS AGの新規事業パートナーシップ事業体に関する影響を含む。

[次へ](#)

株式に関する情報及び1株当たり利益

普通株式

2022年12月31日現在、UBS AGの発行済株式数は3,858,408,466株（2021年12月31日現在：3,858,408,466株）であり、名目価値は1株当たり0.10スイス・フランであり、資本金は385,840,846.60スイス・フランとなった。当該株式は全てUBSグループAGが保有していた。

2023年1月1日に施行されるスイス会社法の改正に伴い、Board of Directors (BoD)（以下「取締役会」という。）は、2023年のAnnual General Meeting of Shareholders (AGM)（以下「年次株主総会」という。）において、UBS AGの資本金通貨のスイス・フランから米ドルへの変換について株主に承認を求める提案を行う予定である。これにより、資本金通貨は、UBS AGの財務書類の表示通貨と一致することになる。この変換が承認された場合、UBS AGの資本金は、名目価値が(現在の0.10スイス・フランから)1株当たり0.10米ドルにわずかに減少し、減額分は拠出金(連結財務書類上、資本剰余金として表示)に配分される。UBS AGの連結で報告される資本合計に変更はない。

条件付資本金

2022年12月31日現在、UBS AGの取締役会は以下の条件付資本金を使用することが可能であった。

- 国内又は海外の資本市場における社債又は同様の金融商品の発行に関連して付与された転換権及び/又はワラントの自主的又は強制的な行使を通じて発行される、名目価値が1株当たり0.10スイス・フランの最大380,000,000株の全額払込済登録株式に相当する最大38,000,000スイス・フラン。当該条件付資本金の準備金は2010年4月14日のUBS AGの年次株主総会で承認されている。取締役会は、かかる準備金を使用していない。

授権株式

2022年12月31日現在、UBS AGは、発行可能な授権株式を保有していなかった。

1株当たり利益

2015年度において、UBS AG株式はスイス証券取引所(SIX)及びニューヨーク証券取引所での上場が廃止された。2022年12月31日現在、UBS AGの発行済株式の100%がUBSグループAGに保有されているため、市場で取引されていない。従って、UBS AGの1株当たり利益の情報は提供されていない。

キャッシュ・フロー計算書

単位：百万米ドル	終了事業年度		
	2022年12月31日	2021年12月31日	2020年12月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)			
当期純利益 / (損失)	7,116	7,061	6,211
当期純利益に含まれている非資金項目及びその他の調整：			
非金融資産の減価償却費、償却費及び減損	1,845	1,875	1,909
信用損失費用 / (戻入)	29	(148)	695
関連会社及び共同支配企業持分純利益並びに関連会社の減損	(32)	(105)	(84)
繰延税金費用 / (税務上の便益)	491	432	355
投資活動から生じた純損失 / (利得)	(1,515)	(230)	(698)
財務活動から生じた純損失 / (利得)	(16,587)	100	3,246
その他の調整純額	5,792	3,790	(8,061)
営業活動に係る資産及び負債の変動純額：			
銀行貸出金及び前渡金並びに銀行預り金	(1,088)	2,148	3,586
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引	4,444	(2,316)	9,588
デリバティブに係る担保金	73	(3,311)	(3,486)
顧客貸出金及び前渡金並びに顧客預金	(7,756)	2,406	18,934
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び金融負債並びにデリバティブ金融商品	8,173	(10,635)	11,326
ブローカレッジ債権及びブローカレッジ債務	6,019	8,115	(5,199)
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産並びにその他の金融資産及びその他の金融負債	5,557	19,793	392
引当金並びにその他の非金融資産及びその他の非金融負債	(437)	2,617	(1,213)
支払税金、還付金控除後	(1,495)	(1,026)	(919)
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	10,630	30,563	36,581
投資活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)			
子会社、関連会社及び無形資産取得	(3)	(1)	(46)
子会社、関連会社及び無形資産処分	1,729 ⁽¹⁾	593	674
有形固定資産及びソフトウェア購入	(1,478)	(1,581)	(1,573)
有形固定資産及びソフトウェア処分	161	295	364
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の購入	(4,783)	(5,802)	(6,290)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の処分及び償還	4,084	5,052	4,530
償却原価で測定される社債の(購入) / 償還純額	(11,993)	(415)	(4,166)
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	(12,283)	(1,860)	(6,506)

キャッシュ・フロー計算書（続き）

単位：百万米ドル	終了事業年度		
	2022年12月31日	2021年12月31日	2020年12月31日
財務活動によるキャッシュ・フロー収入 / (支出)			
短期借入債務発行 / (償還)純額	(12,249)	(3,093)	23,845
UBS AG株式に係る配当金の支払	(4,200)	(4,539)	(3,848)
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の発行 ⁽²⁾	79,457	98,619	80,153
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の償還 ⁽²⁾	(67,670)	(79,799)	(87,099)
その他の財務活動による正味キャッシュ・フロー	(595)	(261)	(553)
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	(5,257)	10,927	12,498
キャッシュ・フロー合計			
現金及び現金同等物期首残高	207,755	173,430	119,804
営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)	(6,911)	39,630	42,573
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	(5,645)	(5,306)	11,053
現金及び現金同等物期末残高 ⁽³⁾	195,200	207,755	173,430
内、現金及び中央銀行預け金 ⁽⁴⁾	169,363	192,706	158,088
内、銀行貸出金及び前渡金	13,329	13,822	13,928
内、マネー・マーケット・ペーパー ⁽⁵⁾	12,508	1,227	1,415
追加情報			
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)は以下を含む：			
現金による利息受取額	15,730	11,170	11,929
現金による利息支払額	8,315	4,802	6,414
現金による株式投資、投資信託受益証券及び関連会社に係る配当 ⁽⁶⁾	1,907	2,531	1,901
<p>(1) 三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社、UBS AGの完全子会社であるUBSスイス・ファイナンシャル・アドバイザーズAG、UBS AGの米国オルタナティブ投資管理事業及びUBS AGのスペインにおける国内ウェルス・マネジメント事業に対するUBS AGの株式持分の売却による現金収入を含む。詳細については、注記29を参照。また、関連会社からの受取配当金を含む。(2) 償却原価（貸借対照表の償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達に認識される。）及び公正価値（貸借対照表の公正価値での測定を指定されたその他の金融負債に認識される。）で測定されるUBSグループAGからの資金調達を含む。(3) 現金及び現金同等物のうち、2022年12月31日、2021年12月31日及び2020年12月31日現在、それぞれ4,253百万米ドル、3,408百万米ドル及び3,828百万米ドル（主として銀行貸出金及び前渡金に反映されている。）が使用制限のあるものである。詳細については、注記22を参照。(4) 当初の満期が3ヶ月以内の残高のみを含む。(5) マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産（2022年12月31日現在：2百万米ドル、2021年12月31日現在：20百万米ドル、2020年12月31日現在：117百万米ドル）、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産（2022年12月31日現在：0百万米ドル、2021年12月31日現在：0百万米ドル、2020年12月31日現在：178百万米ドル）、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産（2022年12月31日現在：6,048百万米ドル、2021年12月31日現在：1,066百万米ドル、2020年12月31日現在：536百万米ドル）及び償却原価で測定されるその他の金融資産（2022年12月31日現在：6,459百万米ドル、2021年12月31日現在：141百万米ドル、2020年12月31日現在：584百万米ドル）に含まれる。(6) 投資活動による正味キャッシュ・フロー収入 / (支出)に計上された関連会社からの受取配当金を含む。</p>			

キャッシュ・フロー計算書(続き)

単位：億円	終了事業年度		
	2022年12月31日	2021年12月31日	2020年12月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)			
当期純利益/(損失)	9,905	9,828	8,645
当期純利益に含まれている非資金項目及びその他の調整：			
非金融資産の減価償却費、償却費及び減損	2,568	2,610	2,657
信用損失費用/(戻入)	40	(206)	967
関連会社及び共同支配企業持分純利益並びに関連会社の減損	(45)	(146)	(117)
繰延税金費用/(税務上の便益)	683	601	494
投資活動から生じた純損失/(利得)	(2,109)	(320)	(972)
財務活動から生じた純損失/(利得)	(23,087)	139	4,518
その他の調整純額	8,062	5,275	(11,220)
営業活動に係る資産及び負債の変動純額：			
銀行貸出金及び前渡金並びに銀行預り金	(1,514)	2,990	4,991
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引	6,186	(3,224)	13,346
デリバティブに係る担保金	102	(4,609)	(4,852)
顧客貸出金及び前渡金並びに顧客預金	(10,796)	3,349	26,354
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び金融負債並びにデリバティブ金融商品	11,376	(14,803)	15,765
ブローカレッジ債権及びブローカレッジ債務	8,378	11,295	(7,236)
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産並びにその他の金融資産及びその他の金融負債	7,735	27,550	546
引当金並びにその他の非金融資産及びその他の非金融負債	(608)	3,643	(1,688)
支払税金、還付金控除後	(2,081)	(1,428)	(1,279)
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	14,796	42,541	50,917
投資活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)			
子会社、関連会社及び無形資産取得	(4)	(1)	(64)
子会社、関連会社及び無形資産処分	2,407 ⁽¹⁾	825	938
有形固定資産及びソフトウェア購入	(2,057)	(2,201)	(2,189)
有形固定資産及びソフトウェア処分	224	411	507
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の購入	(6,657)	(8,076)	(8,755)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の処分及び償還	5,685	7,032	6,305
償却原価で測定される社債の(購入)/償還純額	(16,693)	(578)	(5,799)
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	(17,097)	(2,589)	(9,056)

キャッシュ・フロー計算書(続き)

単位：億円	終了事業年度		
	2022年12月31日	2021年12月31日	2020年12月31日
財務活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)			
短期借入債務発行/(償還)純額	(17,049)	(4,305)	33,190
UBS AG株式に係る配当金の支払	(5,846)	(6,318)	(5,356)
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の発行 ⁽²⁾	110,596	137,268	111,565
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の償還 ⁽²⁾	(94,190)	(111,072)	(121,233)
その他の財務活動による正味キャッシュ・フロー	(828)	(363)	(770)
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	(7,317)	15,209	17,396
キャッシュ・フロー合計			
現金及び現金同等物期首残高	289,174	241,397	166,755
営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	(9,619)	55,161	59,257
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	(7,857)	(7,385)	15,385
現金及び現金同等物期末残高 ⁽³⁾	271,699	289,174	241,397
内、現金及び中央銀行預け金 ⁽⁴⁾	235,736	268,227	220,043
内、銀行貸出金及び前渡金	18,553	19,239	19,386
内、マネー・マーケット・ペーパー ⁽⁵⁾	17,410	1,708	1,970
追加情報			
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)は以下を含む：			
現金による利息受取額	21,895	15,548	16,604
現金による利息支払額	11,574	6,684	8,928
現金による株式投資、投資信託受益証券及び関連会社に係る配当 ⁽⁶⁾	2,654	3,523	2,646
<p>(1) 三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社、UBS AGの完全子会社であるUBSスイス・ファイナンシャル・アドバイザーズAG、UBS AGの米国オルタナティブ投資管理事業及びUBS AGのスペインにおける国内ウェルス・マネジメント事業に対するUBS AGの株式持分の売却による現金収入を含む。詳細については、注記29を参照。また、関連会社からの受取配当金を含む。(2) 償却原価(貸借対照表の償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達に認識される。)及び公正価値(貸借対照表の公正価値での測定を指定されたその他の金融負債に認識される。)で測定されるUBSグループAGからの資金調達を含む。(3) 現金及び現金同等物のうち、2022年12月31日、2021年12月31日及び2020年12月31日現在、それぞれ5,920億円、4,744億円及び5,328億円(主として銀行貸出金及び前渡金に反映されている。)が使用制限のあるものである。詳細については、注記22を参照。(4) 当初の満期が3ヶ月以内の残高のみを含む。(5) マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産(2022年12月31日現在：3億円、2021年12月31日現在：28億円、2020年12月31日現在：163億円)、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産(2022年12月31日現在：0億円、2021年12月31日現在：0億円、2020年12月31日現在：248億円)、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産(2022年12月31日現在：8,418億円、2021年12月31日現在：1,484億円、2020年12月31日現在：746億円)及び償却原価で測定されるその他の金融資産(2022年12月31日現在：8,990億円、2021年12月31日現在：196億円、2020年12月31日現在：813億円)に含まれる。(6) 投資活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)に計上された関連会社からの受取配当金を含む。</p>			

財務活動により生じた負債の変動

単位：百万米ドル	償却原価で測定される発行済社債	内、短期 ⁽¹⁾	内、長期 ⁽²⁾	公正価値での測定を指定された発行済社債	店頭負債性金融商品 ⁽³⁾	UBSグループAGからの資金調達 ⁽⁴⁾	合計
2021年1月1日現在残高	85,351	46,666	38,685	59,868	2,060	55,354	202,633
キャッシュ・フロー	(550)	(3,093)	2,543	9,075	126	7,076	15,727
非資金項目の変動	(2,369)	(475)	(1,894)	2,516	(58)	(2,795)	(2,705)
内、為替換算	(1,841)	(475)	(1,366)	(1,611)	(65)	(1,340)	(4,857)
内、公正価値の変動				4,127	7	(30)	4,104
内、ヘッジ会計及びその他の影響	(528)		(528)			(1,425)	(1,953)
2021年12月31日現在残高	82,432	43,098	39,334	71,460	2,128	59,635	215,655
キャッシュ・フロー	(19,390)	(12,249)	(7,141)	13,277	(251)	5,903	(461)
非資金項目の変動	(3,543)	(1,173)	(2,370)	(12,895)	(193)	(7,595)	(24,225)
内、為替換算	(2,233)	(1,173)	(1,061)	(1,405)	(113)	(1,285)	(5,036)
内、公正価値の変動				(11,490)	(80)	(1,060)	(12,629)
内、ヘッジ会計及びその他の影響	(1,310)		(1,310)			(5,250)	(6,560)
2022年12月31日現在残高	59,499	29,676	29,823	71,842	1,684	57,943	190,968

(1) 当初の約定満期1年未満の社債。(2) 当初満期1年以上の社債。社債を短期及び長期に分類する際、早期償還条項は考慮していない。

(3) 貸借対照表の公正価値での測定を指定されたその他の金融負債に含まれる。(4) 償却原価(注記14bを参照)及び公正価値(注記18bを参照)で測定されるUBSグループAGからの資金調達を含む。

単位：億円	償却原価で測定される発行済社債	内、短期 ⁽¹⁾	内、長期 ⁽²⁾	公正価値での測定を指定された発行済社債	店頭負債性金融商品 ⁽³⁾	UBSグループAGからの資金調達 ⁽⁴⁾	合計
2021年1月1日現在残高	118,800	64,954	53,846	83,330	2,867	77,047	282,045
キャッシュ・フロー	(766)	(4,305)	3,540	12,631	175	9,849	21,890
非資金項目の変動	(3,297)	(661)	(2,636)	3,502	(81)	(3,890)	(3,765)
内、為替換算	(2,562)	(661)	(1,901)	(2,242)	(90)	(1,865)	(6,760)
内、公正価値の変動				5,744	10	(42)	5,712
内、ヘッジ会計及びその他の影響	(735)		(735)			(1,983)	(2,718)
2021年12月31日現在残高	114,737	59,988	54,749	99,465	2,962	83,006	300,170
キャッシュ・フロー	(26,989)	(17,049)	(9,940)	18,480	(349)	8,216	(642)
非資金項目の変動	(4,932)	(1,633)	(3,299)	(17,949)	(269)	(10,571)	(33,719)
内、為替換算	(3,108)	(1,633)	(1,477)	(1,956)	(157)	(1,789)	(7,010)
内、公正価値の変動				(15,993)	(111)	(1,475)	(17,578)
内、ヘッジ会計及びその他の影響	(1,823)		(1,823)			(7,307)	(9,131)
2022年12月31日現在残高	82,817	41,306	41,511	99,997	2,344	80,651	265,808

(1) 当初の約定満期1年未満の社債。(2) 当初満期1年以上の社債。社債を短期及び長期に分類する際、早期償還条項は考慮していない。

(3) 貸借対照表の公正価値での測定を指定されたその他の金融負債に含まれる。(4) 償却原価(注記14bを参照)及び公正価値(注記18bを参照)で測定されるUBSグループAGからの資金調達を含む。

[次へ](#)

連結財務書類に対する注記

注記1 重要な会計方針の概要

a) 重要な会計方針

本注記では、ユービーエス・エイ・ジー及びその子会社（以下「UBS AG」という。）の連結財務書類（以下「当財務書類」という。）の作成に適用された重要な会計方針を説明している。2023年2月23日、Board of Directors (BoD)（以下「取締役会」という。）により当財務書類の発行が承認された。

会計の基礎

当財務書類は、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）が発行する国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されており、米ドルで表示されている。

当財務書類の一部であるUBS AGの2022年度年次報告書（英文）の「Risk, capital, liquidity and funding, and balance sheet」のセクションに記載された監査済として表示されている開示は、当財務書類の不可欠な一部を成している。これらの開示は、IFRS第7号「金融商品：開示」及びIAS第1号「財務諸表の表示」の下での規定に関連しており、本セクションには繰り返して記載されていない。

本注記に記載された会計方針は、注記1bに別途記載のある場合を除き、表示された全ての年度において継続適用されている。

重要な会計上の見積り及び判断

当財務書類をIFRSに準拠して作成するに当たり、経営者は判断を行い、見積りや仮定をする必要がある。それらは報告された資産、負債、収益及び費用の額並びに偶発資産及び偶発負債の開示に影響を与えており、判断や見積り、仮定を行った時、重要な不確実性を伴うことがある。これらの見積りや仮定は、入手可能な最善の情報に基づいている。UBS AGは、定期的に見積りや仮定を再評価し、現在の状況に照らして引き続き妥当性を有するか判断するとともに、必要に応じて改定している。当該評価には、過去の実績や将来の予想、その他の要因が含まれている。かかる見積りや仮定に変更が生じた場合、当財務書類に重要な影響を及ぼす可能性がある。さらに、実際の結果は、UBS AGの見積りと著しく異なることがあり、予想を上回る損失又は引当金計上額を超えた損失が発生する恐れがある。

以下は、見積りに不確実性が存在し、重要な判断が必要とされ、当財務書類の認識金額に重要な影響を与える領域である。

- 予想信用損失の測定（本注記の2gの項及び注記19を参照）
- 金融商品の公正価値測定（本注記の2fの項及び注記20を参照）
- 法人所得税（本注記の6の項及び注記8を参照）
- 引当金及び偶発負債（本注記の9の項及び注記17を参照）
- 退職後給付制度（本注記の5の項及び注記26を参照）
- のれん（本注記の8の項及び注記12を参照）
- ストラクチャード・エンティティの連結（本注記の1の項及び注記28を参照）

1) 連結

当財務書類は、UBS AG及びその子会社の財務書類を含み、単一の経済実体として表示されており、会社間の取引及び残高は消去されている。UBS AGは、（ ）事業体の関連性のある活動に対するパワーを有している場合、（ ）変動リターンに対するエクスポージャーを有している場合、及び（ ）そのパワーを自らのリターンに影響を及ぼすように行使する能力を有している場合に事業体を支配しているとされ、当該事業体（ストラクチャード・エンティティ（以下「SE」という。）を含む。）を全て連結している。

全ての事実と状況を考慮してUBS AGが別の事業体にパワーを有しているか、すなわち、事業体の関連性のある活動に関する意思決定を行う必要がある場合に当該活動を指図する現時点での能力を有しているかを判断する。

SEを含む子会社は、支配を獲得した日から連結され、支配が終了した日に連結対象から除外される。支配又は支配の喪失は、事実や状況が、支配の存在を認めるのに必要であった要素のうち1つ以上に変更があることを示す場合に再評価される。

企業結合は、取得法により会計処理されている。非支配株主持分の金額は全て、被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配株主持分の比例的持分で測定される。

詳細については、注記28を参照。

重要な会計上の見積り及び判断

個々の事業体について、上記の連結原則に従って連結の評価を行っている。支配の評価は複雑な場合があり、特にUBS AGが企業に対する支配を有しているかどうかの決定には、重要な判断を必要とする。UBS AGの関与の性質や程度は各事業体に独自のものであるため、連結結果は事業体ごとに異なる。同一種類に属していても、連結される事業体もあれば、連結されない事業体もある。連結の評価を実施するにあたり、投資先の性質及び活動等、関連のある全ての事実及び状況、並びに議決権及び類似の権利の実態を考慮する。

詳細については、注記28を参照。

2) 金融商品

a. 認識

UBS AGは、UBS AGが金融商品に関する契約条項の当事者になった時点で当該商品を認識している。UBS AGは金融商品の通常の売買全てに決済日基準会計を適用している。

UBS AGが譲受人となる取引において、当該金融資産の譲渡が譲渡人による認識中止の基準を満たさない場合、UBS AGは譲渡された商品を自己の資産として認識しない。

UBS AGはまた、信託に基づく役割を果たしているため、個人、信託、退職給付制度及びその他の機関の代理として資産の保有又は売却を行う。当該資産は、資産の定義及び認識に関する基準が満たされていない場合、UBS AGの貸借対照表に認識されず、関連収益は当財務書類に含まれていない。

デリバティブの清算及び執行サービスに関連する顧客現金残高は、契約上の取決め、規制又は慣行を通じて、UBS AGが当該顧客現金残高から便益を得ず、若しくは顧客現金残高を管理しない場合には貸借対照表に認識されない。

b. 分類、測定及び表示

金融資産

負債性金融商品の契約条件により、元本及び元本残高に係る利息の支払いのみ（以下「SPPI」という。）であるキャッシュ・フローが生じる場合において、当該負債性金融商品が契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有するという目的を有する事業モデルの中で保有されている場合には、償却原価で測定される金融資産として分類され、契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている場合には、その他の包括利益を通じて公正価値（以下「FVOCI」という。）で測定される。

トレーディング目的保有金融資産を含め、その他全ての金融資産は純損益を通じて公正価値（以下「FVTPL」という。）で測定される。ただし、当該金融商品がヘッジ関係に指定されている場合を除く。その場合、ヘッジ会計が適用される（詳細については、本注記の2jの項を参照）。

事業モデルの評価及び契約上のキャッシュ・フローの特性

UBS AGは、特定の事業目的を達成するための金融資産の管理方法を考慮に入れて事業モデルの性質を判断している。

契約上のキャッシュ・フローがSPPIに該当するか否かを評価する際、UBS AGは、金融商品の契約条件に当該金融商品の契約期間を通じて発生する契約上のキャッシュ・フローの時期又は金額を変更する可能性がある条項が含まれているか否かを検討する。この評価には、環境・社会・ガバナンス（以下「ESG」という。）をトリガーとする様々な契約上のキャッシュ・フローが含まれる。

金融負債

償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債には、償却原価で測定される社債及びUBSグループAGからの資金調達が含まれている。後者には、UBSグループAGに対して発行する条件付資本調達商品のうち、特定の普通株式等Tier 1（以下「CET 1」という。）比率違反又は存続事由が発生したとするスイス金融市場監督当局（以下「FINMA」という。）の判断があった場合に、元本金額が評価減される又は株式に転換されるという契約上の規定のあるものが含まれる。このような契約上の規定は、原資産が契約当事者に固有の、金融以外の変数とみなされるため、デリバティブではない。

将来の期間において社債が評価減される場合又は株式へ転換される場合は、当該社債の一部又は全ての認識の中止が行われ、当該社債の帳簿価額と発行された株式の公正価値との差額は損益計算書に認識される。

マーケット・メーカー又はその他の活動に関連して社債を発行し、その後買い戻した場合、利得又は損失はその他の収益に計上される。その後の市場における自己社債の売却は、社債の再発行として処理される。

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

UBS AGは、一部の発行済債券が組込デリバティブを含むこと及び/又は公正価値で管理されており、当該金融商品のキャッシュ・フローに著しく影響するものの、当該金融商品とは密接に関連していない組込デリバティブ部分を含んでいることを根拠として、当該発行済債券を、純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融負債に指定している（詳細は、以下の表を参照）。組込デリバティブを含む金融商品は主に、一定の仕組債の発行により発生している。

測定及び表示

当初の認識後、UBS AGは、金融資産及び金融負債を、次の表に記載の通り、IFRS第9号に従って分類、測定及び表示する。

金融資産の分類、測定及び表示

金融資産の分類	含まれる重要項目	測定及び表示
償却原価で測定	この分類に含まれる資産は以下の通りである。 - 現金及び中央銀行預け金 - 銀行貸出金及び前渡金 - 有価証券ファイナンス取引による債権 - デリバティブに係る差入担保金 - 住宅モーゲージ及び商業用モーゲージ - 法人向け貸出金 - 担保付貸出金(ロンバード・ローン及び無担保貸出金を含む。) - ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金 - 適格流動資産(以下「HQLA」という。)として保有する負債性証券	実効金利法による償却原価から予想信用損失(以下「ECL」という。)に係る引当金(詳細については、本注記の2d及び2gの項を参照)を控除した価額で測定される。 以下の項目は、損益計算書に認識される。 - 本注記の2dの項に従って会計処理される受取利息 - ECL及び戻入額 - 為替(以下「FX」という。)差損益 償却原価で測定される金融資産の認識が中止される場合、利得又は損失は損益計算書に認識される。 一部のデリバティブの決済から生じた金額については、上記の表の「FVTPLで測定」を参照。
FVOCIで測定	FVOCIで測定される負債性金融商品	この分類に含まれる主な資産は、負債性証券及びHQLAとして保有する特定の資産担保証券である。 公正価値で測定され、未実現利得及び損失は、当該投資の認識が中止されるまで、税効果後の金額でその他の包括利益に計上される。認識中止の時点で、その他の包括利益の累積残高は損益計算書に振り替えられ、その他の収益に計上される。 償却原価で測定される金融資産の場合と同じ基準で決定される以下の項目は、損益計算書に認識される。 - 本注記の2dの項に従って会計処理される受取利息 - ECL及び戻入額 - 為替差損益

FVTPLで測定	トレーディング目的保有	<p>トレーディング目的保有金融資産には、以下が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 正の再構築コストを有する全てのデリバティブ(指定された有効なヘッジ手段のデリバティブを除く。)、及び - 主として短期的に売却又は買戻しを行う目的で取得したその他の金融資産、又はまとめて管理され、かつ、最近における実際の短期的な利益獲得のパターンの証拠がある、識別された金融商品のポートフォリオの一部であるその他の金融資産。この区分に含まれる例として、負債性金融商品(有価証券、マネー・マーケット・ペーパー並びに売買された法人向け貸出金及び銀行貸出金)及び資本性金融商品が挙げられる。 	<p>公正価値で測定され、公正価値の変動は損益計算書に認識される。</p> <p>デリバティブ資産(指定された有効なヘッジ手段のデリバティブを含む。)は通常、デリバティブ金融商品として表示される。ただし、法的に日次で決済される又は経済的に純額ベースで日次で決済される取引所で取引されるデリバティブ金融商品(以下「ETD」という。)又は店頭(以下「OTC」という。)清算のデリバティブは例外で、デリバティブに係る差入担保金に表示される。</p> <p>公正価値の変動、当初の取引費用、配当金並びに売却又は償還により生じた利得及び損失は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に係るその他の収益純額に認識される。ただし、デリバティブ以外の金融商品に係る受取利息(詳細については、本注記の2dの項を参照)、金利リスクをヘッジするヘッジ手段として指定されたデリバティブに係る受取利息、並びに経済的ヘッジの効果の有する一部の短期及び長期FX契約に係るフォワードポイントは、受取利息純額に計上される。</p> <p>指定された有効なヘッジ手段のデリバティブに係る公正価値の変動は、ヘッジ関係の種類によって、損益計算書又はその他の包括利益に表示される(詳細については、本注記の2jの項を参照)。</p>
	FVTPLでの測定が義務付けられる資産 - その他	<p>この分類には、FVTPLでの測定が義務付けられ、トレーディング目的保有でない以下の金融資産が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 一部の仕組ローン、一部の商業用貸出金、及び有価証券ファイナンス取引による債権で、公正価値ベースで管理するもの - 貸出金のうち、クレジット・デリバティブでヘッジされるものを含む、公正価値ベースで管理するもの - HQLAとして保有する一部の負債性証券で、公正価値ベースで管理するもの - 一部の保有投資信託及び現金決済型従業員報酬制度の履行義務をヘッジするために保有する資産。 - プローカレッジ債権(残高全体が単一の計算単位として会計処理されるが、利息は個別の構成要素に対して計算されるため、契約上のキャッシュ・フローはSPPIの基準を満たさない。) - オークション・レート証券(金利がレバレッジを含む利率に変更される可能性があるため、契約上のキャッシュ・フローはSPPIの基準を満たさない。) - 資本性金融商品、及び - ユニットリンク型投資契約に基づき保有する資産 	

金融負債の分類、測定及び表示

金融負債の分類	含まれる重要項目	測定及び表示
償却原価で測定	<p>この分類に含まれる負債は、以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 要求払預金及び定期預金 - リテール貯蓄 / 預金 - スイープ預金 - 有価証券ファイナンス取引による債務 - 仕組債以外の固定利付債券 - 劣後債 - コマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金 - UBSグループAGからの資金調達に係る債務、並びに - デリバティブに係る受入担保金 	<p>実効金利法による償却原価で測定される。</p> <p>償却原価で測定される金融負債の認識が中止された場合、利得及び損失は損益計算書に認識される。</p> <p>特定の預金に関するスイープ・プログラムに従い認識を中止した顧客預金から生じる受取利息は、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品及びその他に係る受取利息純額に表示される。</p>

純損益を通じて公正価値で測定	トレーディング目的保有	<p>トレーディング目的保有金融負債には、以下が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 負の再構築コストを有する全てのデリバティブ(一部のローン・コミットメントを含む。)(指定された有効なヘッジ手段のデリバティブを除く。)、及び - UBS AGが第三者に売却したが、保有していない負債性金融商品及び資本性金融商品等の金融商品を引渡す義務(ショート・ポジション) 	<p>FVTPLで測定に分類される金融負債の測定及び表示には、FVTPLで測定に分類される金融資産の場合と同じ原則が適用される。ただし、FVTPLに指定される金融負債の公正価値の変動額のうち、UBS AGの自己の信用の変動に帰属する部分は、利益剰余金にその他の包括利益として直接認識され、将来の期間において損益計算書に振り替えられることはない。</p> <p>デリバティブ負債(指定された有効なヘッジ手段のデリバティブを含む。)は通常、デリバティブ金融商品として表示される。ただし、法的に日次で決済される又は経済的に純額ベースで日次で決済される取引所で取引されているデリバティブ金融商品及びOTC決済デリバティブは例外で、デリバティブに係る受入担保金に表示される。</p>
	FVTPLでの測定を指定	<p>UBS AGでは、以下の金融負債を「FVTPLでの測定を指定」としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 主として株価連動型債券、クレジット・リンク債、金利連動型債券を含む発行済混合負債性金融商品 - 公正価値に基づき管理する発行済負債性金融商品 - 公正価値に基づき管理するUBSグループAGからの資金調達に係る債務 - 有価証券ファイナンス取引による一部の債務 - キャッシュ・フローがFVTPLで測定される金融資産に連動し、会計上のミスマッチを排除するユニットリンク型投資契約に係る未払額 - ブローカレッジ債権に関連して発生し、測定方法に一貫性を持たせるためにFVTPLで測定されるブローカレッジ債務 	

c. ローン・コミットメント及び金融保証

ローン・コミットメントは、規定された条件で顧客が所定の金額の融資を受けることができる取決めである。取消不能なローン・コミットメントは、()純損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブのローン・コミットメント、()純損益を通じて公正価値での測定を指定されたローン・コミットメント、又は()公正価値で測定されないその他のローン・コミットメントに分類される。金融保証契約は、特定の債務者が特定の負債性金融商品の条件に従った期日の到来時に支払いを行わないことにより保証契約保有者に発生する損失を、その保有者に対し補償することをUBS AGに要求する契約である。

d. 受取利息及び支払利息

受取利息及び支払利息は、実効金利法を適用して損益計算書に認識される。金融商品（信用減損金融商品を除く。）の実効金利（以下「EIR」という。）を算定するにあたって、UBS AGは、当該商品の全ての契約条件を考慮して、金融資産の帳簿価額総額又は金融負債の償却原価にEIRを適用して将来キャッシュ・フローを見積るが、予想信用損失は考慮しない。ただし、金融資産が当初認識後に信用減損した場合は、予想信用損失引当金調整後の帳簿価額総額を表す、当該金融商品の償却原価にEIRを適用して受取利息が算定される。

融資の利用が見込まれるローン・コミットメントの手数料等の公正価値で測定されないアップフロント・フィー及び直接費用は、償却原価で測定される金融商品又はFVOCIの当初の測定に含まれ、当該金融商品の存続期間にわたって、EIRの一部として認識される。

融資の利用が見込まれないローン・コミットメントに係る手数料、及びUBS AGが保有していないシンジケート・ローン部分の手数料又はUBS AGが同等のリスクについて他の参加者と同じ実効利回りで保有しているシンジケート・ローン部分の手数料は、**受取報酬及び手数料純額**に含まれ、当該金融商品の存続期間にわたって又はシンジケート・ローンの実行時に認識される。

詳細については、本注記の3の項を参照。

デリバティブを除く金融資産に係る受取利息は、プラスの場合は受取利息、マイナスの場合は支払利息に含まれる。同様に、デリバティブを除く金融負債に係る支払利息は、マイナス金利の場合を除き、支払利息に含まれる。金利がマイナスの場合は、受取利息に含まれる。

詳細については、本注記の2bの項及び注記3を参照。

e. 認識の中止

金融資産

UBS AGは、購入者が当該資産のリスクと経済価値の実質的に全て又は当該資産を売却若しくは担保に差し入れる実践的な能力に伴うリスクと経済価値の重要な部分にさらされる場合、譲渡した金融資産又は金融資産の一部の認識を中止する。

金融資産が担保として差し入れられているか、又は類似の取決めの下にある場合には、取引相手が担保差入資産のキャッシュ・フローに対する契約上の権利を受け取っていれば（例えば、当該資産の売却又は再担保差入を行う取引相手の権利により裏付けられる場合等）、当該金融資産は譲渡されているとみなされる。金融資産に対する支配が留保される譲渡の場合、UBS AGは、継続的関与の程度に応じて当該資産を継続的に認識し、その程度は譲渡後、UBS AGが譲渡資産価値の変動の影響を受ける程度により決定される。

詳細については、注記22を参照。

金融負債

UBS AGでは、金融負債が消滅する場合、すなわち、契約中に特定された債務が免責されたか、取消されたか、又は失効した時に、当該金融負債の認識を中止している。既存の金融負債が同一の貸手からの著しく異なる条件による新たな金融負債と交換された場合、又は既存の負債の条件が大幅に変更された場合に、従前の負債の認識を中止して新しい負債を認識する。それぞれの帳簿価額の差異は、損益計算書に認識される。

一部のOTCデリバティブ契約及び中央清算機関及び取引所を通じて清算される取引所取引の先物とオプション契約の大部分は、日次で決済されるとみなされる。これは、日々の変動証拠金の支払いや受取が法的又は経済的な決済を表すためであり、その結果、関連するデリバティブの認識が中止されることになる。

詳細については、注記21を参照。

f. 金融商品の公正価値

UBS AGは、資産及び負債の大部分を公正価値で会計処理している。公正価値とは、測定日において、主要な市場、又は主要な市場がない場合は、最も有利な市場における市場参加者間の秩序ある取引で、資産の売却により受け取る、又は負債の移転により支払うであろう価格である。

詳細については、注記20を参照。

重要な会計上の見積り及び判断

金融商品の公正価値評価における評価技法の使用、モデルの仮定条件及び観察不能な市場インプットの見積りは、重要な判断を必要とし、特定のポジションに計上される利得又は損失の金額に影響を及ぼす可能性がある。観察不能なインプット及び高度なモデルに大きく依存する評価技法は、本質的により高度な判断を必要とし、市場参加者が公正価値を見積る際に考慮するものとされる要因（注記20dに記載されている取引解消費費用等）を反映するよう調整することが必要となる場合がある。

公正価値の測定に対するUBS AGのガバナンスの枠組みについては、注記20bに記載されている。またUBS AGは、レベル3金融商品の重要な観察不能なインプットについて、注記20fの合理的に可能な代替的仮定へ変更することから生じると推定される影響の感応度分析を行っている。

詳細については、注記20を参照。

g. 予想信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金

ECLは、償却原価で測定される金融資産、FVOCIで測定される金融資産、公正価値で測定されない報酬債権及びリース債権、金融保証並びにローン・コミットメントについて認識される。ECLはまた、無条件に取消可能な信用枠（UBS AGのクレジット・カード限度額及びマスター信用枠を含む。）の未実行部分にも認識される。これは、UBS AGが信用リスクの軽減措置を講じる前に、借手は資金を引き出すことができるため、UBS AGは信用リスクにさらされているためである。

予想信用損失の認識

ECLは、以下に基づき認識される。

- ステージ1の金融商品：最大12ヶ月間のECLは当初の認識時から認識される。当該ECLは、報告日後12ヶ月以内にデフォルトが発生した場合に生じる残存期間の資金不足部分を、デフォルトの発生リスクで加重したものである。
- ステージ2の金融商品：金融商品の当初の認識後に信用リスクの著しい増加（以下「SICR」という。）が認められる場合には、全期間ECLが認識される。当該ECLは、金融商品の予想残存期間にわたって起こり得る全てのデフォルト事由から生じる残存期間のキャッシュ・フロー不足を、当該デフォルトの発生リスクで加重したものである。SICRが観察されなくなった場合には、当該金融商品はステージ1に戻る。
- ステージ3の金融商品：信用減損金融商品については全期間ECLが常に認識され、1つ又は複数の損失事象の発生に伴い、選択した回収戦略に基づく予想キャッシュ・フローを見積ることにより算定される。信用減損エクスポージャーには、引当金が認識されていないポジションが含まれることがあるが、これは例えば、当該ポジションが担保により全額回収可能であると予想されるためである。
- 購入した又は組成した信用減損（以下「POCI」という。）についても、当初の認識以降の全期間ECLの変動が認識される。POCI金融商品には、帳簿価額から大幅に割り引かれた価額で購入された場合や、デフォルトに陥った取引相手先で新たに組成されたものが含まれ、これらの金融商品は認識の中止まで別の区分にとどまる。

金融資産の全部又は一部について、回収不能になった又は免除されたと判断された場合に償却が行われる。償却により、債権の元本が減額され、関連する評価性引当金を取り崩される。過年度の償却額の一部又は全額が回収されると、信用損失費用／（戻入）に貸方計上される。

ECLは、損益計算書の信用損失費用／（戻入）に認識される。対応するECLに係る評価性引当金は、償却原価で測定される金融資産の帳簿価額の減少として貸借対照表に計上される。FVOCIで測定される金融資産については、帳簿価額は減額されないが、累計額がその他の包括利益に認識される。オフバランス・シートの金融商品及びその他の信用枠については、ECLに係る負債性引当金が引当金に表示される。

デフォルト及び信用減損

UBS AGは、信用リスク管理の目的上並びに規制報告及びECLにおいて、単一のデフォルトの定義を適用し、取引相手先をデフォルトとして分類する。

詳細については、UBS AGの2022年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションにある「Credit policies for distressed assets」を参照。

予想信用損失の測定

IFRS第9号のECLは、デフォルト事由に起因する損失予想に基づいた偏りのない、確率加重された見積りを反映している。ECLの計算に使用される手法は、以下の主要な要素の組合せに基づいている。すなわち、デフォルト確率（以下「PD」という。）、デフォルト時損失率（以下「LGD」という。）及びデフォルト時エクスポージャー（以下「EAD」という。）である。一般的に、パラメーターは、個々の金融資産レベルで決定される。スイスのクレジットカード・エクスポージャー及び個人口座の当座借越については、ポートフォリオの重要性に基づき、ポートフォリオ全体の平均PD及び平均LGDを導出するポートフォリオ・アプローチが適用される。主要なポートフォリオのECLを計算するのに使用されるPD及びLGDは、ポイント・イン・タイム（以下「PIT」という。）に基づいており、現在の状況と予想される周期的変動の両方を考慮する。重要性のあるポートフォリオについては、PDとLGDは異なるシナリオについて算定されるが、EADの予測はシナリオに依存しないものとして取り扱われる。

ECL関連のパラメーターを決定する目的で、UBS AGは、バーゼル の枠組み及び第2の柱のストレス損失モデルに基づいて予想損失（以下「EL」という。）及びリスク加重資産を決定する際にも使用される、バーゼルの先進的内部格付（以下「A-IRB」という。）モデルを活用している。これらのモデルに調整が加えられ、IFRS第9号関連モデルが開発された。当該モデルは、関連するポートフォリオの複雑性、構造及びリスク特性を検討するとともに、ECLの計算に使用されるPDとLGDは、対応するバーゼル のサイクル（以下「TTC」という。）パラメーターとは対照的に、PITベースのパラメーターに基づいているという事実も考慮に入れている。予想信用損失の測定に関連する全てのモデルがUBS AGのモデル検証及び監視プロセスの対象となる。

デフォルト確率：PDは、特定の期間にわたるデフォルトの確率を示すものである。12ヶ月PDは今後12ヶ月間のデフォルトの確率を表し、全期間PDは金融商品の残存期間にわたるデフォルトの確率を表す。PIT PDは、TTC PDとシナリオ予測から導出される。モデル化は、地域、業界及び顧客セグメントに固有のものであり、マクロ経済のシナリオに依存する情報と顧客固有情報の両方を検討する。

デフォルト時エクスポージャー：EADは、潜在的なデフォルトが発生した時点での信用リスクに対するエクスポージャーの推定値を示すものであり、予想される返済、利払い及び未収計上を考慮し、EIRを用いて割り引かれる。融資枠の将来の実行は、過去の貸出実行及びデフォルトのパターン並びに各ポートフォリオの特性を反映した信用変換係数（以下「CCF」という。）によって検討される。

デフォルト時損失率：LGDは、潜在的なデフォルトが発生した時点での損失推定値を示すものであり、担保及びその他の信用補完による見積将来キャッシュ・フロー、又は無担保債権に係る破産手続きからの予想支払額、並びに、該当する場合、担保の実現までの期間及び債権の優先順位を考慮に入れて行われる。LGDは通常、EADに対する割合で表される。

予想信用損失の見積り

シナリオの数及びシナリオ加重の見積り

確率加重されたECLの算定には、特にマクロ経済的要因に関する仮定の見積りに対する非線形的影響をモデル化するために、多様で関連性のある一連の将来の経済状況を評価する必要がある。

UBS AGは、この要求事項に対応するため、ECLの算定に、異なる経済シナリオを使用している。各シナリオは、独自のシナリオ説明で表される。当該シナリオ説明は、主要ポートフォリオの経済リスクへのエクスポージャーを考慮すると、関連性のあるものであり、このシナリオ説明に応じて、一貫性のあるマクロ経済的変数が決定される。これらのシナリオの適切な加重の見積りは、主として判断に基づいて行う。評価は、不確実性の程度が異なる可能性のある経済状況又は政治状況の全体論的なレビューに基づいている。当該評価にあたっては、基礎となるシナリオ説明及び予想経済変数の性質及び重大度の変化の影響を考慮している。

算定した加重は、選択された特定の説明が関連するマクロ経済的変数と合わせて具現化する確率ではなく、それぞれのマクロ経済状況が発生する確率の構成要素となる。

マクロ経済的要因及びその他の要因

シナリオ決定の一環としてモデル化されるマクロ経済的要因、市場的要因及びその他の要因の範囲は広く、主要な要因の特定を裏付けるために過去の情報が用いられる。予測期間が長くなるにつれて、情報を得られる可能性が低下し、判断を必要とする度合いが増大する。景気サイクルの影響を受けるPD及びLGDを算定するために、UBS AGは、関連性のある経済的要因を3年間にわたって予測し、より長期の予測については、その後一定の期間をかけて、景気サイクルに対して中立なPD及びLGDに戻した。

ECLの計算に関連のある要因は、エクスポージャーの種類によって異なる。通常、地域や顧客セグメントの特性が勘案され、UBS AGの主要なECL関連ポートフォリオを考慮してスイスと米国に特に重点が置かれている。

以下の将来予測に関するマクロ経済的変数が、UBS AGにおけるECLの計算において最も関連性のある要因である。

- 借手の業績に重要な影響を及ぼすGDP成長率
- 個人顧客の契約上の義務の履行能力に重要な影響を及ぼす失業率
- 不動産担保評価に重要な影響を及ぼす住宅価格指数
- 取引相手先の債務返済能力に重要な影響を及ぼす金利
- 企業の業績、個人顧客の購買力及び経済的安定性に全体的に関連している消費者物価指数
- 当行の法人格付ツールの重要な要素の1つである株式指数

シナリオの策定、レビュー・プロセス及びガバナンス

グループ・リスク・コントロールに所属するエコノミストのチームは、幅広い専門家が関与した将来予測に関するマクロ経済の仮定を提供する。

シナリオ、その加重並びに重要なマクロ経済的要因及びその他の要因は、IFRS第9号シナリオ・サウンディング・セッションとECL経営者検討会による重要な評価の対象となっており、当該委員会にはグループ・リスクとグループ・ファイナンスの上級経営幹部が含まれている。レビューの重要な側面には、体系的に対応することができず、ステージへの割当及びECLに係る評価性引当金についてモデル化後の調整が求められるような特定の信用リスクに係る懸念が存在するか、という点である。

UBS AGのモデル・ガバナンス・フレームワークにおける最高の機関であるグループ・モデル・ガバナンス委員会（以下「GMGC」という。）が、ECL経営者検討会による決定を承認する。

詳細については、注記19を参照。

ECL測定期間

全期間ECLの算定期間は、UBS AGが信用リスクにさらされる最大契約期間に基づいており、契約上の期間延長、解約及び期限前償還のオプションを考慮に入れている。取消不能のローン・コミットメント及び金融保証契約の測定期間は、UBS AGが信用供与義務を負う最大契約期間を表している。

さらに、一部の金融商品には、UBS AGがリスク軽減措置を講じる前に顧客が資金を引き出すことができるため、契約解除権が存在していても、UBS AGの信用リスクに対するエクスポージャーが契約通知期間に限定されないことになる要求払貸出金及び取消可能な未使用コミットメントの両方が含まれる。このような場合、UBS AGは、信用リスクにさらされる期間を推定する必要がある。こうした状況は、UBS AGのクレジット・カード限度額にも当てはまる。UBS AGのクレジット・カード限度額は、契約上の満期日が定められておらず、要求に応じて償還可能で、使用部分と未使用部分が1つのエクスポージャーとして管理される。UBS AGのクレジット・カード限度額から生じるエクスポージャーは重要ではなく、ポートフォリオ・レベルで管理されており、残高が期限を超過した時点でクレジット・アクションが発生する。UBS AGが信用リスクにさらされている期間の代替として、クレジット・カード限度額には7年のECL測定期間が適用され、ステージ1の残高については、12ヶ月で上限が設定されている。

スイスの企業向け市場において一般的なマスター・クレジット契約にも、要求払貸出金及び取消可能な未実行コミットメントが含まれている。中小企業向け融資枠では、リスクに基づくモニタリング（以下「RbM」という。）手法が実施されている。これは、継続的に更新されるリスク指標の組合せに基づいて、個々の融資枠レベルで、マイナスのトレンドをリスク事象として重視するものである。リスク事象が生じると、リスク担当者による追加のクレジット・レビューが行われ、情報に基づいた信用判断を行うことができる。大企業向け融資枠はRbMの対象とならないが、少なくとも年1回、正式なクレジット・レビューによって見直される。UBS AGはこうした信用リスクの管理実務を評価し、RbM手法と正式なクレジット・レビューの両方を、ある融資枠の再組

成となる実質的なクレジット・レビューとみなしている。その後、UBS AGが信用リスクにさらされる期間の適切な代替として、両方の種類の融資枠に報告日から12ヶ月の測定期間が用いられ、SICRを評価するためのルックバック期間としても常に各報告日からの12ヶ月が用いられる。

信用リスクの著しい増加

ECLの対象となる金融商品は、継続的にモニタリングされている。最大12ヶ月ECLを引き続き認識することが適切であるかを判断するため、定量的な要因と定性的な要因の両方を適用して、金融商品の当初認識以降にSICRが発生しているかどうかの評価される。

UBS AGは主に、2つの異なる日付で算定された、金融商品の年間の将来予測とシナリオ加重後の全期間PDを比較することにより、金融商品のデフォルト・リスクの変化を定量的に評価している。ここでいう2つの異なる日付とは、以下を指す。

- 報告日
- 金融商品の開始日

UBS AGの定量的モデルに基づき、信用リスクの増加が設定基準値を超えると、SICRが発生したとみなされ、当該金融商品はステージ2に移行されるとともに、全期間ECLが認識される。

適用される基準値は、借手の当初の信用の質によって異なり、契約開始時のPDが低い金融商品のSICR基準値は高い水準に設定される。PDの変化に基づくSICRの評価は、個々の金融資産レベルで行われる。以下の「SICR基準値」の表には、格付けの引き下げで表される年換算の残存期間PIT PDの乗数であるSICRトリガーと、対応する金融商品の組成時の格付けについての大まかな概要が記載されている。適用される実際のSICR基準値は、下記の表に示された各値間に補間されるより細分化されたレベルで定義される。

SICR基準値

金融商品の組成時の内部格付け	格付けの引き下げ/SICRトリガー
0 - 3	3
4 - 8	2
9 - 13	1

UBS AGの内部格付システムに関する詳細については、UBS AGの2022年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションを参照。

デフォルト確率に基づくSICRの評価に関係なく、契約上の支払いを30日を超えて延滞すると、金融商品の信用リスクが著しく増加したとみなされる。一部の重要性の低いポートフォリオ（特にスイスのクレジットカード・ポートフォリオ）では、この30日延滞基準がSICRの主たる指標として用いられる。金融商品が30日延滞基準によりステージ2に移行された場合、ステージ1への再移行が可能となるまでの期間は最低6ヶ月であるが、パーソナル&コーポレート・バンキング事業部門及びグローバル・ウェルス・マネジメント・リージョン・スイス事業部門の金融商品で、延滞期間が90日から180日の間のものであり、かつステージ3に分類変更されていないものについては、ステージ1への再移行が可能となるまでの期間は1年間となる。

さらに、個々の取引相手先固有の指標、信用リスクに関する外部市場の指標又は全般的な経済状況に基づき、取引相手先は、ウォッチリストに加えられることがある。当該リストは、SICRの二次的な定性的指標に使用されるものである。また、例外管理も適用され、同一の信用リスク特性を共有するエクスポージャーに対し、他の方法では十分に反映されない特定の状況を考慮の上、個別に又は一括して調整を行うことができる。

通常、全般的なSICR判定プロセスは、ロンバード・ローン、有価証券ファイナンス取引及びその他の一部の資産に基づく貸出取引には適用されないが、これは、厳格な証拠金による日次のモニタリング・プロセスを含むリスク管理実務が採用されていることによる。マージン・コールが満たされない場合、ポジションは手仕舞いされ、ステージ3のポジションに分類される。例外的な状況では、特定の事実を考慮の上、個別の調整やステージ2への移行を行う場合がある。

信用リスク担当者は、会計目的が内部の信用リスク管理プロセスと一部の側面において異なっているSICRを識別する責任がある。この相違は主に、ECL会計の要求事項は金融商品固有のものであるため、借手が異なるステージに割り当てられる複数のエクスポージャーを有する可能性があり、また、満期が到来するステージ2の貸出金は、契約更改時における実際の信用リスクに関係なく、契約更改時にステージ1に移行することから生じる。リスク・ベース・アプローチにおいては、包括的な取引相手先の信用評価及び所与の日付におけるリスクの絶対水準に基づき、必要となるリスク軽減措置が決定される。

詳細については、UBS AGの2022年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションを参照。

重要な会計上の見積り及び判断

ECLの計算には、経営者による重要な判断並びに見積り及び仮定が必要とされ、ECLを認識すべき時期及び金額に重大な変更をもたらす可能性がある。

信用リスクの著しい増加の決定

IFRS第9号には、SICRの構成要素に関する定義は含まれていない。UBS AGでは、定性的及び定量的な判定基準を検討して評価を行っている。SICRの決定を検討し、その妥当性を確認するためにIFRS第9号ECL経営者検討会が設置されている。

シナリオ、シナリオ加重及びマクロ経済的変数

ECLは、UBS AGが起こり得る結果の範囲を評価することによって算定した、偏りのない、確率加重された金額を反映している。経営者は、将来予測に関するシナリオを選択し、当該シナリオには、関連するマクロ経済的変数及び将来の経済状況についての経営者の仮定が含まれる。IFRS第9号ECL経営者検討会に加えて、IFRS第9号シナリオ・サウンディング・セッションが設置され、シナリオ選択と加重の導出及び検討、並びにその選択と加重についての妥当性の確認のほか、ECLに重要な影響を及ぼすようなモデル化後の追加の調整が必要かどうかの決定を行っている。

ECL測定期間

全期間ECLは通常、取引の契約上の満期に基づいて算定され、ECLに重要な影響を与える。クレジット・カードの限度額及びスイスの償還可能なマスター・クレジットの枠については、UBS AGが、信用リスクにさらされる期間を決定しなければならないため、判断が必要となる。クレジット・カードの限度額には7年(ステージ1のポジションについては最大12ヶ月)、マスター・クレジットの枠については12ヶ月の期間が適用される。

モデル化及びモデル化後の調整

ECLを計算するために多くの複雑なモデルが開発又は改良され、モデル化後の追加の調整が必要とされており、ECLに重要な影響を及ぼす可能性がある。これらのモデルは、UBS AGのモデル検証統制部門によって管理され、GMGCによる承認を受ける。モデル化後の調整は、ECL経営者検討会により承認され、GMGCにより承認される。

主要なマクロ経済的変数、シナリオ加重及びSICRトリガー・ポイントのECL測定への影響に関する感応度分析については、注記19fで提供している。

詳細については、注記19を参照。

h. 条件緩和金融資産及び条件変更金融資産

支払不履行が見込まれる場合、又はすでに債務不履行が発生している場合、UBS AGは、優遇金利、満期の延長、返済スケジュールの変更、デット・エクイティ・スワップ、劣後関係等、通常のビジネスにおいては考慮されない優遇措置を財政的困難に陥っている借手に提供することができる。

詳細については、UBS AGの2022年度年次報告書(英文)の「Risk management and control」のセクションを参照。

条件変更は、将来の契約上のキャッシュ・フローの変更を伴い、UBS AGの通常のリスク許容度の範囲内で、又は取引相手先が財政的困難に陥っている場合の信用の再構築の一環として生じる可能性がある。金融資産の条件緩和又は条件変更は、契約条件の大幅な変更につながり、その結果、当初の金融資産の認識が中止され、新しい金融資産が認識される可能性がある。条件変更により、認識の中止とならない場合、条件変更後の契約上のキャッシュ・フローを当初のEIRで割り引いた額と特定の金融資産の既存の帳簿価額総額との差額は、条件変更による利得又は損失として損益計算書に認識される。

i. ネットティング

() UBS AGが認識した金額を相殺する法的に強制可能な権利を有し、かつ() 純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合、UBS AGは金融資産と金融負債を相殺して貸借対

照表に表示している。相殺されたポジションには、例えば、一部のデリバティブや様々な取引相手先、取引所及び清算機関と締結したレポ取引及びリバース・レポ取引が含まれている。

UBS AGが純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有しているかを評価するに当たって重視されるのは、両取引相手間の信用及び流動性エクスポージャーを実質的に全てを解消する際に運用上の決済メカニズムが有効に機能しているかどうかである。この条件により、たとえ強制可能なネットティング契約の対象となる場合であっても、UBS AGの金融資産及び負債の相当額は貸借対照表上で相殺されないことになる。レポ契約及び有価証券ファイナンス取引については、決済メカニズムにより、信用及び流動性リスクが解消されるか又は僅少となり、かつ、債権と債務が単一の決済プロセス又はサイクルで処理される範囲においてのみ、相殺して表示される。

詳細については、注記21を参照。

j. ヘッジ会計

UBS AGは、文書化及びヘッジの有効性の要件を満たす場合には、IFRS第9号のヘッジ会計の要求事項を適用する。ヘッジ関係がヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計は中止される。ヘッジ会計の任意の中止は、IFRS第9号では認められない。

負債性金融商品の金利リスクに係る公正価値ヘッジ

ヘッジ対象リスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動は、ヘッジ対象の帳簿価額の調整として反映され、ヘッジ手段の公正価値変動とともに損益計算書に認識される。

負債性金融商品のFXリスクに係る公正価値ヘッジ

ヘッジ対象リスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動は、ヘッジ対象の帳簿価額の測定時に反映され、ヘッジ手段の公正価値の変動とともに損益計算書に認識される。ヘッジ手段のデリバティブとして指定されたクロス・カレンシー・スワップの外貨ベース・スプレッドは、指定から除外され、ヘッジのコストとして会計処理され、資本のその他の包括利益において繰り延べられる。これらの金額は、ヘッジ対象の存続期間にわたって損益計算書にリサイクルされる。

公正価値ヘッジの中止

ヘッジ対象の認識の中止以外の理由によるヘッジの中止によって帳簿価額の調整が生じた場合には、その調整額は実効金利法を用いてヘッジ対象の存続期間にわたって償却される。ヘッジ対象の認識が中止される場合、未償却の公正価値調整又は繰り延べられたヘッジのコストは、認識の中止に係る利得又は損失として、直ちに損益計算書に計上される。

予定取引のキャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フローの金利改定リスクに対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの有効部分に関連した公正価値測定による利得又は損失は、当初は、資本のその他の包括利益に認識され、予定キャッシュ・フローの発生が見込まれるヘッジの中止を含め、ヘッジ対象である予定キャッシュ・フローが純損益に影響を与える場合に、当期の償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息又は償却原価で測定される金融商品に係る支払利息に振り替えられる。予定取引の発生が見込まれなくなった場合、繰り延べられた利得又は損失は直ちに損益計算書に振り替えられる。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

ヘッジの有効部分に関連する、ヘッジ手段の商品に係る利得又は損失は、資本のその他の包括利益に直接認識され、非有効部分及び/又は指定されていない部分（例えば、先渡契約の金利の構成要素）に関連する利得又は損失は損益計算書に認識される。在外営業活動体を処分若しくは一部処分した時点で、当該事業体に関連して資本に認識された利得又は損失の累積額は、その他の収益に振り替えられる。

金利指標改革

UBS AGは、既存の金利指標が代替的な無リスク金利に置き換えられる前の不確実な期間において、ヘッジ会計を継続する。当該期間中、UBS AGは、既存の指標金利が引き続き存在すると仮定するため、予定取引が発生する可能性が非常に高いとみなされ、ヘッジ関係は依然として有効であり、ゆえに、財務諸表への重要な影響

は軽微であるか、又はなくなる。代替的な無リスク金利による既存の金利指標の置き換え後、UBS AGは、該当する場合は、IFRS第9号、IAS第39号、IFRS第7号、IFRS第4号及びIFRS第16号の修正（金利指標改革 - フェーズ2）に係る要求事項を適用する。

詳細については、注記25を参照。

3) 受取報酬及び手数料、並びに支払報酬及び手数料

UBS AGは、顧客に対する多様なサービス提供から報酬を受け取る。受取報酬は、大きく2種類に区分が可能である。すなわち、一定期間に提供されるサービス（顧客資産の運用、保管サービス及び一部のアドバイザリー・サービス等）から発生する報酬、一時点のサービス（引受手数料、合併及び買収）にかかるディールコンティンジェント型の成功報酬及び（例えば、証券及びデリバティブの執行及び清算等から発生する。）仲介手数料である。UBS AGは、顧客にサービスを完全に提供した時点で一時点のサービスから発生する報酬を認識する。契約によって、所定の期間にわたってサービスを提供することが要求されている場合、収益は契約の存続期間にわたり定期的に認識される。

受け取った対価は、契約に基づき区分して識別可能な履行義務に配分される。UBS AGの事業の性質上、複数の履行義務が含まれる契約は、一般的に、顧客への移転のパターンが類似した一定期間にわたる一連の類似の履行義務（顧客資産の運用及び保管サービス等）であるとみなされる。従って、UBS AGは、受け取った対価を複数の履行義務に配分する際に重要な判断を必要としない。

一時点のサービスは、一般的に固定価格又は取引の規模（取引の規模に対する所定のベシス・ポイント等）に応じたものであり、履行義務が充足され、収益の額が判明した時点で認識される。一定の期間にわたる定額報酬は、履行期間にわたって定額で認識する。カスタディフィー及び資産運用報酬は、顧客ポートフォリオの規模を考慮して変動する場合がある。しかし、これらの報酬は、一般的に、顧客ポートフォリオの規模が判明した又はほぼ確実に判明した時点で、月次又は四半期ごとに請求されるため、報酬はサービス提供期間に比例して認識される。UBS AGは、その不確実性が解消されるまでは、顧客資産の運用に係る成功報酬型の報酬又はUBS AGの管理が及ばない条件付き報酬は認識しない。

UBS AGの報酬は、通常、短期の契約から稼得している。このため、UBS AGの契約には金融要素が含まれないか、又は多額の債権又は前払資産が認識される。また、UBS AGは、契約が短期という性質を有するため、重要な契約資産又は契約負債を獲得若しくは履行するための重要な費用を資産計上していない。

UBS AGは、費用を主にその性質に基づいて損益計算書に表示している。費用のうち収益の生成に関連する個別の履行義務の充足に帰属する費用を区別して、通常、支払報酬及び手数料として収益合計に含めて表示し、人件費及び一般管理費に関連する費用を営業費用に表示している。デリバティブの執行及び清算（UBS AGが代理人となる場合）については、UBS AGは、特定の報酬を損益計算書に計上するのみであり、他の当事者への支払報酬は費用として認識せず、特定の顧客から回収した関連する収益と直接的に相殺する。

収益の内訳を含む、詳細については、注記4を参照。

4) 株式報酬制度及びその他の繰延報酬制度

UBS AGは、従業員が当該報奨を受け取る権利を得るために勤務する期間にわたり、繰延報酬報奨費用を認識する。例えば、リストラクチャリング・プログラムや双方で合意した雇用終了規定の影響を受ける従業員の場合など、勤務期間が短縮された場合は、当該費用の認識は雇用終了日までの期間に前倒しされる。退職の基準を満たす従業員や一定の年齢と勤続年数の基準を満たす従業員の場合など、将来の勤務が必要でない場合は、サービスを受領したものとみなし、報酬費用は業績年度にわたって、又はオフサイクルの場合には、付与日に直ちに認識される。

株式報酬制度

UBSグループAGは、UBS AGの従業員に付与される株式報酬制度の付与者であり、当該制度を決済する義務を負う。このため、UBS AGは、報奨としてのUBSグループAGの株式を持分決済型株式報酬取引として分類している。UBS AGは、該当する場合は配当請求権、実質的に権利確定日以降に及び譲渡制限、市況、権利確定条件以外の条件等、報奨に内在する諸条件を考慮して、付与日におけるUBSグループAGの資本性金融商品の公正価値を参照して従業員に付与された報奨の公正価値を認識する。

株式決済型の報奨の場合、報奨の条件変更によって増額とならない限り、報奨の公正価値は再測定されない。費用はトランシェごとに、権利確定見込数の見積りの基となる勤務期間にわたって認識され、勤務条件や業績条件の実際の結果を反映するよう調整される。

株式決済型の報奨の場合、権利確定条件以外の条件の違反から生じる失効事由（例えば、勤務条件又は業績条件に関連しない条件の違反）が発生しても株式報酬費用の調整は行われない。

現金決済型株式報奨の場合、費用の累積認識額が分配した現金と等しくなるように、各報告日に再測定される。

その他の繰延報酬制度

その他の繰延報酬制度に係る報酬費用は、その制度の性質に応じてトランシェごとに又は定額で認識される。認識される額は、当該制度に基づいて支払われることが見込まれる金額の現在価値に基づいて測定され、費用の累積認識額が分配した現金又は各金融商品の公正価値と等しくなるように、各報告日に再測定される。

詳細については、注記27を参照。

5) 退職後給付制度

確定給付制度

確定給付制度では、従業員が受領する年金給付額が確定しており、当該金額は通常、年齢、勤続年数及び報酬金額などの1つ又は複数の要素によって決定する。貸借対照表に認識される確定給付負債は、予測単位積増方式で測定される貸借対照表日の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額であり、再測定により生じる変動はその他の包括利益に直ちに計上される。制度資産の公正価値が確定給付制度債務の現在価値を上回る場合、発生した資産純額の認識は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額という形で利用可能な経済的便益の現在価値に制限される。確定給付債務又は資産純額の算定には、従業員と雇用主の間のリスク分担を含む各制度に特有の特徴を考慮し、独立した資格のあるアクチュアリーによって定期的に算定される。

重要な会計上の見積り及び判断

貸借対照表日現在の確定給付負債又は資産純額、及び関連する人件費は、複数の経済上の仮定や人口統計上の仮定を使用して算定される将来の給付予定額によって決定される。様々な仮定が適用可能であり、仮定が異なると、認識される確定給付負債又は資産、及び年金費用が大幅に変更される可能性がある。最も重要な仮定として、平均余命、割引率、予想昇給率、年金増加率、及び退職貯蓄残高に対して発生する金利が挙げられる。UBS AGの退職後債務において重要な各仮定の合理的に可能な変動に対する感応度分析については、注記26に記載されている。

詳細については、注記26を参照。

確定拠出制度

確定拠出制度においては、退職後給付及びその他の給付の支払いを行う別個の事業体に固定額の掛金が支払われる。当該制度が、当事業年度及び過年度の従業員の勤務に関連する給付金を従業員に支払うために十分な資産を保有していないとしても、UBS AGには、追加の金額を支払う法的義務も推定的義務もない。報酬費用は、掛金と交換に従業員が勤務を提供したとき（通常は拠出した年度）に費用計上される。前払掛金は、現金の払戻し又は将来の支払いの減額として使用可能な範囲で資産として認識される。

6) 法人所得税

UBS AGは、スイスの所得税法及びUBS AGが事業活動を行っているスイス以外の租税管轄区の同法の適用を受けている。

UBS AGの納税引当金は、当期税金と繰延税金から成る。当期法人所得税は、当期又は過去の期間の税金として支払予定又は還付予定のものを示している。

繰延税金資産（以下「DTA」という。）及び繰延税金負債（以下「DTL」という。）は、それぞれ、将来の期間に減算又は課税対象の金額となる。DTAは、未使用の税務上の欠損金及び税額控除などのその他の発生源から生じる場合がある。DTA及びDTLは、資産及び負債の帳簿価額と税務基準額との一時差異について認識され、当該一時差異が解消されると予想される時点で適用される報告期間末までに施行されている又は実質的に施行されている税率及び法律を用いて測定される。

DTAは、十分な課税所得がそれら差異を使用できるように生じる可能性が高い範囲でのみ、認識される。企業又は納税グループに最近、損失を計上した実績がある場合、DTAは、十分な将来加算一時差異がある範囲で、又は未使用の税務上の欠損金を使用できる十分な課税所得が発生するだろうことを示す他の説得力のある証拠がある範囲でのみ認識される。

繰延税金資産及び繰延税金負債並びに当期税金資産及び当期税金負債は、（ ）それらが同一の税務申告グループから生じたもので、（ ）同一の税務当局に関連し、（ ）相殺する法的権利が存在し、かつ（ ）当期税金については、純額での清算又は同時に実現を意図する場合に相殺される。

当期税金及び繰延税金は、損益計算書に税務上の便益又は税金費用として認識される。ただし、()子会社の取得(この金額は企業結合によって生じるのれんの金額に影響を与える。)、()自己株式の売却に係る利得及び損失(税効果が直接資本に認識される。)、()FVOCIに分類された金融商品に係る未実現利得又は損失、()キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動、()確定給付制度の再測定、又は()在外営業活動体の特定の外国為替の換算に関して認識される当期税金及び繰延税金は除く。上記の項目()から()に関連する金額は、資本のその他の包括利益に認識される。

関連する税務当局が税務処理を容認する「可能性が高い(probable)」とは考えられない場合、UBS AGはその不確実な税務上のポジションの潜在的な影響を反映する。必要に応じて、どちらが不確実性の解消あるいは解消の範囲の基礎をより良く予測できるかによって、最も可能性の高い金額による方法又は期待値による方法のいずれかを用いて当期税金又は繰延税金を調整する。

重要な会計上の見積り及び判断

税法は複雑であり、法人所得税を会計処理するに当たり、かかる法律の適用には判断や解釈が必要となる。UBS AGでは、DTAの回収可能性(税務上の欠損金の残存繰越期間を含む。)を評価する際に、事業の業績やこれまでの予測の精度、税務上の欠損金の残存繰越期間を含むその他の要素、さらにDTAの認識時に用いた、予測期間における将来の課税所得の評価を検討する。将来の収益性を見積り及び事業計画の予測は本質的に主観的なものであり、将来の経済状況、市況及びその他の状況に特に大きな影響を受ける。

予測は年1回見直されるが、修正は必要に応じて別の時期に行われる場合がある。最近になって損失を計上した状況では、UBS AGのDTAの価額がその影響を受けるため、十分な将来の収益性を証明する説得力のあるその他の証拠が必要となり、その影響は主に損益計算書に認識される。

また、税法の解釈、法人所得税に関連した各種申立て及び訴訟の解決を含め、不確実な税務上のポジションの予想額及び発生可能性の評価には判断が要求される。

詳細については、注記8を参照。

7) 有形固定資産及びソフトウェア

有形固定資産及びソフトウェアは、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定される。ソフトウェア開発費用は、当該費用を信頼性をもって測定することが可能であり、かつ将来の経済的便益が発生する可能性が高い場合にのみ資産計上される。有形固定資産及びソフトウェアの減価償却は、当該資産が事業の用に供された時期から開始され、見積耐用年数にわたり定額法で計算される。

有形固定資産及びソフトウェアについては、通常、本注記の8の項に記載されたのれん及び無形資産とあわせて、適切な資金生成単位のレベルで減損テストを実施している。これらの資産の減損費用は、当該資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に認識される。市場価格が存在する不動産以外の資産の回収可能価額は、通常、現時点で市場関係者が当該資産のサービス供給能力の取替えに要する額を反映した取替コスト・アプローチを用いて算出される。これらの資産がもはや使用されていない場合には、当該資産の減損テストは個別に実施される。

詳細については、注記11を参照。

8) のれん

のれんは、企業結合で取得した識別可能な資産、負債及び偶発負債の公正価値を超過する対価の額を表す。のれんは償却されないが、各報告期間末に、又は減損の兆候がある場合に、減損の評価が実施される。減損の兆候の有無に関係なく、UBS AGは毎年、減損テストを実施している。

減損損失は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回った場合に損益計算書に認識される。

重要な会計上の見積り及び判断

UBS AGののれんの減損テストの手法は、次の主要な仮定に最も敏感に反応するモデルに基づいている。すなわち、()1年目から3年目までの予想株主配当可能利益の変動、()割引率の変動、及び()長期成長率の変動である。

株主配当可能利益は、取締役会により承認された事業計画の一部を成す業績予想に基づいて見積られる。割引率及び成長率は、外部情報を使用して決定され、その際には内外のアナリストによるインプット及び経営者の見解を考慮している。

各資金生成単位の回収可能価額を算定するために用いる主要な仮定は、合理的に考え得る変更をその仮定に当てはめることにより、感応度をテストされる。

詳細については、注記2及び12を参照。

9) 引当金及び偶発負債

引当金は、時期又は金額が不確定な負債であり、通常、IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に基づいて() UBS AGが過去の事象の結果として現在の債務を有し、() 当該債務を決済するために資源の流出が必要となる可能性が高く、() 債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識される。

UBS AGの引当金の大半は、訴訟、規制上及び類似の問題、リストラクチャリング並びに従業員給付に関連している。リストラクチャリング引当金は、通常、経営体制の変更などの事業の範囲又は事業を遂行する方法の著しい変更に対して経営者が合意したことにより認識される。従業員給付に対する引当金は、主に勤続報奨及び長期有給休暇と関連し、本注記の4の項に記載した測定原則に従って認識される。また、これらの引当金がローン・コミットメント、金融保証又はリボルビング取消可能信用枠に関連する場合、UBS AGは、予測信用損失に係る評価性引当金を引当金に含めて表示している。

IAS第37号の引当金は、貸借対照表日における現在の債務を決済するために要する対価の最善の見積りを考慮して測定される。

引当金を認識するのに必要な条件を充足していない場合、資源の流出の可能性がほとんどない場合を除き、偶発負債が開示される。偶発負債は、過去の事象から発生し得る債務のうち、完全にはUBS AGの支配可能な範囲にない将来の不確実な事象によってのみその存在が確認される債務についても開示される。

重要な会計上の見積り及び判断

引当金の認識は、過去の事象の結果から生じた債務の実在性を評価する際や、資源の流出の可能性、時期及び金額を見積る際に重要な判断を伴うことが多い。これは、その性質上、訴訟、規制上の問題及び類似の問題が結果の予測を困難にする多くの不確実性にさらされていることから、特に当てはまる。

認識される引当金の金額は、使用される仮定の影響を大きく受けるため、いかなる問題についても、発生し得る結果は幅広いものとなる可能性がある。

経営者は、法的な助言を含め、こうした問題に関する入手可能な情報を全て定期的に見直し、引当金の認識基準が満たされているかを評価して、潜在的な資源の流出の時期及び金額を決定する。

詳細については、注記17を参照。

10) 為替換算

外貨建取引は、取引日の直物為替レートで報告企業の機能通貨に換算される。貸借対照表日において、FVOCIにより測定されるものを含め、外貨建ての貨幣性資産及び貨幣性負債は、全て決算日の為替レートで機能通貨に換算される。為替換算差額は、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額に計上される。

取得原価で測定される非貨幣性項目は、取引日の為替レートで換算される。

連結の際、在外営業活動体の資産及び負債は、貸借対照表日の為替レートでUBS AGの表示通貨である米ドルに換算され、損益項目及びその他の包括利益は、期中平均レートで換算される。その結果生じる為替換算差額は、資本に認識され、UBS AGが在外営業活動体を一部処分又は全部処分して、UBS AGが当該在外営業活動体に対する支配を喪失した場合に、損益計算書に振り替えられる。

資本金、資本剰余金及び自己株式は、取得時又は発生時の平均レートで換算され、資本金の払戻し又は自己株式の処分時に実現される当該平均レートと直物為替レートとの差額は資本剰余金に計上される。キャッシュ・フロー・ヘッジ及びFVOCIで測定される金融資産に関してその他の包括利益に認識された累積額は貸借対照表日の為替レートで換算され、為替換算の影響は利益剰余金を通じて調整される。

詳細については、注記32を参照。

11) UBSグループAG株式に関する契約

UBSグループAG株式が関連する契約が現金による純額決済を要求する場合、又は相手方若しくはUBS AGに現金による純額決済を選択する決済オプションを付与する場合、トレーディング目的保有デリバティブに分類される。

b) 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正

財務書類の表示の変更

UBS AGは2022年度に、損益計算書及びその他の主要な財務書類並びに開示注記について、管理情報と整合すべく、表示の簡素化を行うための複数の変更を行っている。特に、**営業収益合計は収益合計に名称変更され、そこから除外された信用損失費用/(戻入)は収益合計の下に別掲表示されている。**

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産から償却原価で測定されるその他の金融資産へのポートフォリオ振替

UBS AGは、企業が金融資産を管理するための事業モデルを変更する場合に振替を行うよう定めたIFRS第9号「金融商品」の原則に従い、2022年4月1日より、公正価値69億米ドルの金融資産ポートフォリオ（以下「ポートフォリオ」という。）を、**その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産から償却原価で測定されるその他の金融資産へ振り替えた。**

過年度まで**その他の包括利益**に認識されていたポートフォリオの累積公正価値損失449百万米ドル（税引前）及び333百万米ドル（税引後）は資本から除外され、振替日の資産金額に対して調整されており、これによりポートフォリオは、資産が常に償却原価で分類されているものとして測定される。当該金額は2022年4月1日現在において74億米ドルであった。この振替による損益計算書への影響はなかった。

振替後のポートフォリオは、UBSバンクUSA（以下「BUS A」という。）が保有し個別に管理している米国債や米国政府機関モーゲージ担保証券を中心とした適格流動資産で構成されている。

会計上の振替は、BUS Aに大きな影響を与えたUBS AGのグローバル・ウェルス・マネジメント・アメリカズの事業改革により直接的に生じたものである。これには、2022年2月1日付のUBSの2021年度第4四半期決算発表で開示されたように、事業の大幅な成長拡大を目的としてグループ執行委員会が承認したイニシアティブが含まれる。BUS Aの預金ベースは、振替日前の2年間にわたって100%超増加し多額の現金残高が生じており、満期までの期間がより長い新しい預金タイプ、追加融資及びより幅広い顧客層をターゲットとする商品など、多数の新商品が発売されている。

これらの事業が開始され2022年度第1四半期に発表されたことに伴い、ポートフォリオは、契約上のキャッシュ・フローを回収し資産を売却するための事業モデルにて保有されるのではなく、資産が満期を迎えるまで契約上のキャッシュフローを回収するためにのみ保有されることから、IFRS第9号に従い、2022年4月1日付でポートフォリオの振替が必要とされた。

2022年12月31日現在のポートフォリオの公正価値は58億米ドルであった。ポートフォリオの振替が行われなかったと仮定した場合、2022年度において**その他の包括利益**に認識された税引前の公正価値損失は981百万米ドルであった。

ポートフォリオの振替による影響の詳細については、包括利益計算書及び注記20を参照。

プラットフォームのユーザーに対する暗号資産の保全に係る義務の会計処理（SAB第121号）

2022年3月、米国証券取引委員会（以下「SEC」という。）は、SEC職員会計公報（以下「SAB」という。）第121号「プラットフォームのユーザーに対する暗号資産の保全に係る義務の会計処理」を公表した。SAB第121号には、IFRSを適用する米国外の民間発行企業を含むSEC登録企業に対し、分散台帳技術又はブロックチェーン技術を使用して発行又は譲渡され、プラットフォームのユーザーのために保有されるデジタル資産の保全に係る義務を反映するために、負債及び対応する資産を貸借対照表に認識することを要求する解釈指針が含まれる。当ガイダンスは、UBS AGの2022年度以降の年次報告書（英文）に適用される。当ガイダンスに基づき、認識される負債及び対応する資産の金額は、UBS AGにとって重要ではない。

c) 2023年度以後に適用される国際財務報告基準及び解釈指針並びにその他の修正

IFRS第17号「保険契約」

2017年5月に、IASBIはIFRS第17号「保険契約」を公表した。本基準は、発行した保険契約と保有している再保険契約から生じる契約上の権利及び義務に係る会計上の要求事項について定めている。IFRS第17号の発効日は2023年1月1日である。2023年1月1日の適用によるUBS AGの財務書類に対する影響はない。UBS AGは、市場において保険業務を提供していない。

その他のIFRSの修正

IASBは、IFRS基準書に多数の軽微な修正を公表している。これらの修正は、2023年1月1日及び2024年以降に発効する。これらの修正を適用した場合、UBS AGに対する重要な影響はないと見込まれる。

注記2a セグメント報告

UBS AGの事業は、世界的規模で4つの事業部門、すなわちグローバル・ウェルス・マネジメント、パーソナル&コーポレート・バンキング、アセット・マネジメント及びインベストメント・バンクで構成されている。この4つの事業部門は全てグループ・ファンクションによるサポートを受けており、セグメント報告の目的上、報告セグメントとしての要件を満たしている。また、グループ・ファンクションとともに、この4つの事業部門はUBS AGの経営上の構造を反映している。

- **グローバル・ウェルス・マネジメント**は、富裕層の顧客に、金融サービス、投資助言及びソリューションを提供している。グローバル・ウェルス・マネジメントは、特定のウェルス・マネジメント及び銀行業務に関連する商品及びサービスだけでなく、投資運用からエステート・プランニング、コーポレート・ファイナンスの助言に至るまで様々なサービスを提供している。
- **パーソナル&コーポレート・バンキング事業部門**は、支店ネットワーク及びデジタル・チャンネルを通じて、スイスにおける基本的な銀行業務、退職関連業務、資金調達、運用、戦略取引に至る個人顧客、法人顧客及び機関投資家顧客のニーズに対応している。
- **アセット・マネジメント事業部門**は、グローバルで多角化した大手アセット・マネジャーである。同部門は、機関投資家、ホールセール仲介機関及びウェルス・マネジメント事業の顧客に対し、あらゆる主要な従来型及び代替的な資産クラスにわたる投資運用能力及び投資形態、並びにアドバイザリー・サポートを提供している。
- **インベストメント・バンク**は、機関投資家顧客、法人顧客及びウェルス・マネジメント顧客による資本の調達、事業の成長、投資及びリスク管理を支援するために、様々なサービスをグローバルに提供している。提供するサービスには、株式及び債券並びに資金調達における、リサーチ、アドバイザリー業務、公募・私募の資本市場での顧客による社債・株式発行の支援、並びに現金及びデリバティブ取引業務が含まれる。
- **グループ・ファンクション**は、次の主要分野、すなわちグループ・サービス(チーフ・デジタル・アンド・インフォメーション・オフィス、コミュニケーション&ブランディング、コンプライアンス、ファイナンス、グループ・サステナビリティ・アンド・インパクト、ヒューマン・リソース、グループ・リーガル、レギュラトリー&ガバナンス及びリスク・コントロール)、グループ・トレジャリー、並びに非中核業務及びレガシー・ポートフォリオで構成されている。

IFRS第8号「事業セグメント」の運用に関する意思決定責任主体である執行委員会に対する内部の経営者向け報告において、4つの事業部門及びグループ・ファンクションに関する財務情報は、区分表示されている。

経営者向け報告用の会計方針及びサービス・レベルに関する合意を含むUBS AGの社内の会計方針は、各報告セグメントに直接帰属する収益及び費用を決定する。報告セグメント間の取引は内部で合意済みの価格で実施され、各報告セグメントの業績に反映されている。収益分配契約は、複数の報告セグメントが一連の価値の創出に参与する場合、外部顧客収益を報告セグメント配分するために使用される。UBS AGのセグメント間収益の合計は、当該収益の大部分が収益分配契約により事業部門全体にわたって配分されるため、重要ではない。UBS AGの連結持分の運用から稼得した受取利息は、平均帰属持分及び通貨構成に基づいて報告セグメントに配分される。報告セグメントの資産及び負債は、グループ・ファンクションを通じて資金供給され、同部門により投資されて、利息差額純額が各報告セグメントの業績に反映される。

セグメントの資産は第三者の観点に基づいており、当該資産の額には連結会社間残高は含まれていない。この観点は経営者への内部報告と一致している。ある1つの事業セグメントが他の事業セグメント又はグループ・ファンクションとともに外部取引に参与する場合、関連資産を報告するセグメントを決定するために、追加の判定基準が検討される。これには、いずれのセグメントの事業のニーズが取引によって対応されており、いずれのセグメントが資金及び/又は資源を提供しているか、についての検討が含まれる。負債の配分も同じ原則に従う。

セグメント報告目的で開示されている非流動資産とは、回収されるまで報告日から12ヶ月超と見込まれる資産を表している。ただし、金融商品、繰延税金資産及び退職後給付は含まれない。

	グローバル・ ウェルス・ マネジメント	パーソナル& コーポレート・ バンキング	アセット・ マネジメント	インベストメント・ バンク	グループ・ ファンクション	UBS AG
単位：百万米ドル						
2022年12月31日終了事業年度						
受取利息純額	5,274	2,192	(19)	(241)	(688)	6,517
受取利息以外	13,689	2,113	2,980 ⁽¹⁾	8,958	659	28,398
収益合計	18,963	4,304	2,961	8,717	(30)	34,915
信用損失費用 / (戻入)	0	39	0	(12)	3	29
営業費用	14,069	2,475	1,565	6,890	928	25,927
税引前営業利益 / (損失)	4,894	1,790	1,396	1,839	(960)	8,960
税金費用 / (税務上の便益)						1,844
純利益 / (損失)						7,116

追加情報						
資産合計	388,624	235,330	16,971	391,495	73,016	1,105,436
非流動資産への追加	42	13	1	33	1,773	1,862

	グローバル・ ウェルス・ マネジメント	パーソナル& コーポレート・ バンキング	アセット・ マネジメント	インベストメント・ バンク	グループ・ ファンクション	UBS AG
単位：百万米ドル						
2021年12月31日終了事業年度						
受取利息純額	4,244	2,120	(15)	481	(226)	6,605
受取利息以外	15,175	2,144	2,632	8,978	294	29,222
収益合計	19,419	4,264	2,617	9,459	68	35,828
信用損失費用 / (戻入)	(29)	(86)	1	(34)	0	(148)
営業費用	14,743	2,623	1,593	6,902	1,151	27,012
税引前営業利益 / (損失)	4,706	1,726	1,023	2,592	(1,083)	8,964
税金費用 / (税務上の便益)						1,903
純利益 / (損失)						7,061

追加情報						
資産合計 ⁽²⁾	395,235	225,425	25,202	346,641	123,641	1,116,145
非流動資産への追加	56	16	1	30	1,689	1,791

	グローバル・ ウェルス・ マネジメント	パーソナル& コーポレート・ バンキング	アセット・ マネジメント	インベストメント・ バンク	グループ・ ファンクション	UBS AG
単位：百万米ドル						
2020年12月31日終了事業年度						
受取利息純額	4,027	2,049	(17)	284	(555)	5,788
受取利息以外 ⁽³⁾	13,107	1,859	2,993	9,224	504	27,686
収益合計	17,134	3,908	2,975	9,508	(52)	33,474
信用損失費用 / (戻入)	88	257	2	305	42	695
営業費用	13,080	2,390	1,520	6,762	1,329	25,081
税引前営業利益 / (損失)	3,965	1,261	1,454	2,441	(1,423)	7,699
税金費用 / (税務上の便益)						1,488

純利益 / (損失) 6,211

追加情報

資産合計	367,714	231,710	28,266	369,778	127,858	1,125,327
非流動資産への追加	5	12	385	150	1,971	2,524

(1) 三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社に対するUBS AGの株式持分の売却による利得848百万米ドルを含む。(2) 2022年度において、UBS AGは貸借対照表上の金額をグループ・ファンクションから事業部門へ配分する際に適用する方法を将来にわたって変更した。2021年12月31日現在においてこの新たな方法が適用されていたと仮定した場合、事業部門へ配分される貸借対照表資産は260億米ドル高く、うち140億米ドルがインベストメント・バンクに関するものであった。(3) フォンドセンターAG(現クリアストリーム・ファンドセンターAG)の過半数持分の売却に係る純利得631百万米ドルが含まれる。このうち、571百万米ドルはアセット・マネジメントで認識され、60百万米ドルはグローバル・ウェルス・マネジメントで認識された。

注記2b 地域別セグメント報告

下記の表に表示された営業地域は、UBS AGの地域別の経営体制に対応している。各地域への収益合計の配分は、事業の運営とその業績評価の基準を反映し、当該基準に従って行われている。これらの配分は、経営者が合理的と判断する仮定及び判断を必要とするものであり、見積り又は経営体制の変更を反映するように変更される場合がある。配分方法の主たる原則として、顧客収益を所定の顧客の居住地に帰属させ、トレーディング収益及びポートフォリオ運用収益をリスク管理が実施される国に帰属させている。このような収益の帰属は、国及び地域の最高責任者の指図に従って行われる。グループ・ファンクションの非中核事業及びレガシー・ポートフォリオに関する収益などの特定の収益は、グループレベルで管理される。これらの収益は、グローバルとして表示されている。

非流動資産の地域別分析は、資産が計上されている事業体の所在地を基礎としている。

2022年12月31日終了事業年度

	営業収益合計 ⁽¹⁾		非流動資産合計	
	単位： 十億米ドル	割合%	単位： 十億米ドル	割合%
南北アメリカ ⁽²⁾	13.8	40	9.0	48
アジア太平洋	5.6	16	1.5	8
欧州、中東及びアフリカ(スイスを除く。)	7.0	20	2.6	14
スイス	7.7	22	5.6	30
グローバル	0.8	2	0.0	0
合計	34.9	100	18.7	100

2021年12月31日終了事業年度

	営業収益合計 ⁽¹⁾		非流動資産合計	
	単位： 十億米ドル	割合%	単位： 十億米ドル	割合%
南北アメリカ ⁽²⁾	14.5	40	9.0	47
アジア太平洋	6.5	18	1.4	7
欧州、中東及びアフリカ(スイスを除く。)	7.0	20	2.6	13
スイス	7.8	22	6.3	33
グローバル	0.1	0	0.0	0
合計	35.8	100	19.3	100

2020年12月31日終了事業年度

	営業収益合計 ⁽¹⁾		非流動資産合計	
	単位： 十億米ドル	割合%	単位： 十億米ドル	割合%
南北アメリカ ⁽²⁾	13.2	39	9.0	45
アジア太平洋	6.1	18	1.4	7
欧州、中東及びアフリカ(スイスを除く。)	6.5	20	2.7	14
スイス	7.1	21	6.9	34
グローバル	0.5	2	0.0	0
合計	33.5	100	20.0	100

(1) 2022年度において、UBS AGは損益計算書の表示を変更した。営業収益合計を収益合計に変更し、信用損失費用/(戻入)を営業収益から除外した。過年度の情報を含め、注記2bには新たな表示方法を反映し、営業収益合計ではなく収益合計と表示している。詳細については、注記1bを参照。(2) 主に米国に関連する。

損益計算書の注記

注記3 受取利息純額及び純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額

単位：百万米ドル	終了事業年度		
	2022年 12月31日	2021年 12月31日	2020年 12月31日
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品及びその他に係る受取利息純額	1,410	1,437	1,305
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額	7,493	5,844	6,930
内、公正価値での測定を指定された金融負債に係る純利得/(損失) ⁽¹⁾	17,036	(6,457)	1,625
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品及びその他に係る収益純額合計	8,903	7,281	8,235
受取利息純額			
貸出金及び前渡金に係る受取利息 ⁽²⁾	9,634	6,489	6,696
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引に係る受取利息 ⁽³⁾	1,378	513	862
償却原価で測定されるその他の金融商品に係る受取利息	545	284	335
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品に係る受取利息	74	115	101
キャッシュ・フロー・ヘッジに指定されたデリバティブに係る受取利息	173	1,133	822
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息			
合計	11,803	8,534	8,816
借入金及び預金への支払利息 ⁽⁴⁾	4,488	1,655	2,440
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引に係る支払利息 ⁽⁵⁾	1,089	1,102	870
社債に係る支払利息	1,031	512	918
リース負債に係る支払利息	88	98	105
償却原価で測定される金融商品に係る支払利息合計	6,696	3,366	4,333
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息			
純額合計	5,108	5,168	4,483
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品及びその他に係る受取利息純額合計	1,410	1,437	1,305
受取利息純額合計	6,517	6,605	5,788

(1) 公正価値での測定を指定された金融負債に関連するヘッジの公正価値の変動及び外貨建取引を各機能通貨に換算することにより生じた為替変動の影響額(いずれも純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額には含まれる。)は含まれない。純損益を通じて公正価値での測定が指定されるユニットリンク型投資契約に係る金融負債により、2022年度には4,112百万米ドルの純利得(2021年度：2,068百万米ドル、2020年度：72百万米ドルのそれぞれ純損失)が含まれていた。これらは、純損益を通じて公正価値での測定を義務付けられるトレーディング目的保有でないユニットリンク型投資契約金融資産に関連して、4,112百万米ドルの純損失(2021年度：2,068百万米ドル、2020年度：72百万米ドルのそれぞれ純利得)と相殺された。(2) 中央銀行預け金、銀行貸出金及び前渡金、顧客貸出金及び前渡金並びにデリバティブに係る差入担保金に係る受取利息、並びに銀行預り金、顧客預金及びデリバティブに係る受入担保金に係るマイナス利息から成る。(3) 償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債務に係るマイナス利息(手数料を含む。)を含む。(4) 銀行預り金、デリバティブに係る受入担保金、顧客預金並びに償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達に係る支払

利息、並びに中央銀行預け金、銀行貸出金及び前渡金並びにデリバティブに係る差入担保金に係るマイナス利息から成る。⁽⁵⁾ 償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債権に係るマイナス利息(手数料を含む。)を含む。

注記4 受取報酬及び手数料純額

	終了事業年度		
	2022年 12月31日	2021年 12月31日	2020年 12月31日
単位：百万米ドル			
引受報酬	633	1,512	1,104
M&A及びコーポレート・ファイナンス報酬	804	1,102	736
仲介報酬	3,487	4,383	4,132
投資信託報酬	4,942	5,790	5,289
ポートフォリオの運用及び関連サービス報酬	9,059	9,762	8,009
その他	1,921	1,874	1,712
受取報酬及び手数料合計⁽¹⁾	20,846	24,422	20,982
内、経常的な報酬及び手数料	14,229	15,410	13,010
内、取引ベースの報酬及び手数料	6,550	8,743	7,512
内、成果ベースの報酬及び手数料	68	269	461
支払報酬及び手数料	1,823	1,985	1,775
受取報酬及び手数料純額	19,023	22,438	19,207

(1) 2022年12月31日終了事業年度において、第三者からの受取報酬及び手数料として、グローバル・ウェルス・マネジメントで12,990百万米ドル、パーソナル&コーポレート・バンキングで1,657百万米ドル、アセット・マネジメントで2,840百万米ドル、インベストメント・バンクで3,350百万米ドル、及びグループ・ファンクションで10百万米ドルを反映している（2021年12月31日終了事業年度：グローバル・ウェルス・マネジメントで14,545百万米ドル、パーソナル&コーポレート・バンキングで1,645百万米ドル、アセット・マネジメントで3,337百万米ドル、インベストメント・バンクで4,863百万米ドル、及びグループ・ファンクションで33百万米ドル、2020年12月31日終了事業年度：グローバル・ウェルス・マネジメントで12,475百万米ドル、パーソナル&コーポレート・バンキングで1,427百万米ドル、アセット・マネジメントで3,129百万米ドル、インベストメント・バンクで3,901百万米ドル、及びグループ・ファンクションで50百万米ドル）。

注記5 その他の収益

	終了事業年度		
	2022年 12月31日	2021年 12月31日	2020年 12月31日
単位：百万米ドル			
関連会社、共同支配企業及び子会社			
子会社取得及び処分純利得 / (損失) ⁽¹⁾	148	(11)	635 ⁽²⁾
関連会社及び共同支配企業投資の処分純利得 / (損失)	844 ⁽³⁾	41	0
関連会社及び共同支配企業の純利益に対する持分	32	105	84
合計	1,024	134	719
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の処分からの純利得 / (損失)	(1)	9	40
不動産収益 ⁽⁴⁾	20	22	25
売却目的で保有する不動産処分純利得 / (損失)	71	100 ⁽⁵⁾	76 ⁽⁶⁾
UBSグループAG又はその子会社に提供された共通業務からの収益	460	451	422
その他	308 ⁽⁷⁾	224 ⁽⁸⁾	267 ⁽⁹⁾
その他の収益合計	1,882	941	1,549

(1) 在外営業活動体の処分又は閉鎖に関連してその他の包括利益から振り替えられた為替換算損益を含む。UBS AGによる子会社及び事業体の取得及び処分に関する詳細については、注記29を参照。(2) フォンドセンターAG(現クリアストリーム・ファンドセンターAG)の過半数持分の売却に係る純利得631百万米ドルを含む。(3) 三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社に対するUBS AGの株式持分の売却による利得848百万米ドルを含む。詳細については、注記28bを参照。(4) 第三者から受け取った賃貸料を含む。(5) 主に、バーゼルの不動産売却に関連する。(6) セール・アンド・リースバック取引から生じた純利得140百万米ドルを含む。これは主に、ジュネーブの不動産に関連しており、売却目的保有へ分類変更された再測定による損失と一部相殺されている。(7) 主に、UBS AGのスペイン国内のウェルス・マネジメント事業の売却に係る利得合計133百万米ドルのうち、111百万米ドル(残りの金額は、子会社取得及び処分純利得 / (損失)に含まれる)、過去の訴訟の和解及び過去の破産債権に関連する111百万米ドルの収益、並びにUBSの負債性金融商品の買戻しに関する23百万米ドルの利得(2021年度は17百万米ドルの損失)に関連している。(8) UBS AGのオーストリア国内のウェルス・マネジメント事業の売却から生じた利得100百万米ドルを含む。(9) Bloomberg Commodity Index familyに関連する知的財産権の売却に係る利得215百万米ドルを含む。

注記6 人件費

	終了事業年度		
	2022年 12月31日	2021年 12月31日	2020年 12月31日
単位：百万米ドル			
給与 ⁽¹⁾	5,528	5,723	5,535
変動報酬 ⁽²⁾	7,636	7,973	7,246
内、業績報奨	2,910	2,916	2,953 ⁽³⁾
内、ファイナンシャル・アドバイザー ⁽⁴⁾	4,508	4,860	4,091
内、その他	217	196	201
契約社員給与	119	142	138
社会保険	730	762	704 ⁽³⁾
退職後給付制度 ⁽⁵⁾	555	582	597
内、確定給付制度	256	280	306
内、確定拠出制度	299	303	291
その他の人件費	513	479	466 ⁽³⁾
人件費合計	15,080	15,661	14,686

(1) 役職手当を含む。(2) 詳細については、注記27を参照。(3) 2020年度において、UBS AGは、適格従業員に対する、特定の繰延報酬報奨残高の継続的な権利確定の条件を変更し、これにより約270百万米ドルの費用が発生した。このうち、240百万米ドルが変動報酬 - 業績報奨、20百万米ドルが社会保険、10百万米ドルがその他の人件費に開示されている。(4) 現金及び繰延報酬で構成され、報酬対象の収益及び在職期間に基づき定型的に算定される。これには、権利確定のための要件を条件とした、採用時にファイナンシャル・アドバイザーと締結した報酬コミットメントに関連する費用も含まれている。(5) 詳細については、注記26を参照。2022年12月31日終了事業年度における13百万米ドルの縮小による利得を含む(2021年12月31日終了事業年度：49百万米ドル、2020年12月31日終了事業年度：0百万米ドル)。これは、リストラクチャリング活動後の従業員数の減少に起因するスイスの年金制度に関連する確定給付債務の削減を示している。

注記7 一般管理費

	終了事業年度		
	2022年 12月31日	2021年 12月31日	2020年 12月31日
単位：百万米ドル			
外部委託費用	451	426	466
IT費用	502	490	449
コンサルティング、弁護士及び監査報酬	494	465	566
不動産及び物流費用	507	530	563
市場データサービス費用	367	367	361
マーケティング及びコミュニケーション費用	195	171	162
旅費及び交際費	156	66	77
訴訟、規制上の問題及び類似の問題 ⁽¹⁾	348	910	197
その他	5,981	6,051	5,646
内、UBSグループAG又はその子会社から請求される共通業務費用	5,264	5,321	4,939
一般管理費合計	9,001	9,476	8,486

(1) 損益計算書で認識された訴訟、規制上の問題及び類似の問題に対する引当金の純増加が反映されている。詳細については、注記17を参照。

注記8 法人所得税

	終了事業年度		
	2022年 12月31日	2021年 12月31日	2020年 12月31日
単位：百万米ドル			
税金費用 / (税務上の便益)			
スイス			
当期	664	614	417
繰延	(22)	26	107
スイス合計	642	640	524
スイス以外			
当期	689	857	715
繰延	513	406	248
スイス以外の合計	1,202	1,263	963
損益計算書に認識された法人所得税費用 / (税務上の便益)合計	1,844	1,903	1,488

損益計算書に認識された法人所得税

スイスの当期税金費用は、UBSスイスAG及びその他のスイスの事業体の課税所得に関連していた。

スイス以外の当期税金費用は、スイス以外の子会社及び支店の課税所得に関連していた。スイス以外の繰延税金費用には、678百万米ドルの費用が含まれており、主に、UBSアメリカズ・インクの税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に関して過年度に認識した繰延税金資産（以下「DTA」という。）の償却に関連しており、これらの一部は、主に当行の事業計画策定に関連する一部の事業体のDTAの再測定による増加169百万米ドルの繰延税金便益により相殺された。

当年度の実効税率20.6%は、当行の当年度税率の予想である24%よりも低い。これは、主に、上記のDTAの再測定による増加(純額)により繰延税金便益169百万米ドルが認識されたためであり、また、2022年度に処分されたUBS子会社から生じた税引前利益に対する税金費用が認識されなかったことによる。

子会社の処分に関する情報の詳細については、注記29を参照。

終了事業年度

単位：百万米ドル	2022年 12月31日	2021年 12月31日	2020年 12月31日
税引前営業利益 / (損失)	8,960	8,964	7,699
内訳：スイス	4,052	2,983	3,042
内訳：スイス以外	4,907	5,981	4,657
スイスの税率（2022年度：18%、2021年度：18.5%、2020年度：19.5%）	1,613	1,658	1,501
増 / (減)の内訳：			
スイスの税率と異なるスイス以外の税率	267	217	96
未認識の損失の税効果	74	124	144
当期に利用された過年度未認識の税務上の欠損金	(217)	(179)	(212)
非課税及び低税率所得	(316)	(252)	(381)
損金不算入費用及び追加的な課税所得	414	487	373
過年度調整 - 当期税金	(33)	(38)	(66)
過年度調整 - 繰延税金	19	(3)	18
繰延税金の認識額の変動	(217)	(341)	(383)
税率の変更から生じる繰延税金残高に対する調整	0	(1)	235
その他の項目	240	230	163
法人所得税費用 / (税務上の便益)	1,844	1,903	1,488

税引前営業利益の内訳及び財務書類に計上されている法人所得税費用とスイスの税率で計算した金額との差異の内訳は、上記の表に記載されており、その説明は以下の通りである。

内訳	説明
スイスの税率と異なる スイス以外の税率	UBS AGの損益がスイス国外で発生する場合、現地の適用税率がスイスの税率と異なることがある。この項目には、かかる利益について、スイスの税率で発生するであろう税金費用の現地の適用税率で発生するであろう税金費用に対する調整が反映されている。同様に、かかる損失についても、スイスの税率で発生するであろう税務上の便益の現地の適用税率で発生するであろう税務上の便益に対する調整が反映されている。
未認識の損失の税効果	この項目は、当期に発生した企業の税務上の欠損金の内、DTAに認識されていないものに関連するものであり、当該欠損金には税務上の便益は発生しないため、上記の通り、当該欠損金に現地の税率を適用して計算した税務上の便益は戻入される。
当期に利用された過年度 未認識の税務上の欠損金	この項目は、当期の課税所得の内、過年度にDTAが計上されていない過年度の税務上の欠損金と相殺されるものに関連するものである。従って、当該課税所得には当期の税金費用又は繰延税金費用は発生せず、当該課税所得に現地の税率を適用して計算した税金費用は戻入れられる。

非課税及び低税率所得	この項目は、永久差異に関する当年度の税金控除に関連している。これらには、非課税であるか、又は課税されるが現地の税率よりも低い税率が適用される利益に関する控除が含まれている。これらにはまた、税務上、損金算入されるものも含まれている。当該損金は財務書類に反映されていない。
損金不算入費用及び追加的な課税所得	この項目は、永久差異に関する当年度の追加的な課税所得に関連している。これらには、税務上、企業によって認識されるが、財務書類に報告される利益には含まれていない所得だけではなく、損金不算入である当年度の費用（例えば、顧客の交際費は特定の拠点では損金不算入である。）も含まれている。
過年度調整 - 当期税金	この項目は、過年度に関する当期税金費用の調整に関連している（例えば、税務当局と合意した、ある課税年度の納付すべき税金が過年度に財務書類に反映された金額と異なる場合に、この調整が発生する。）。
過年度調整 - 繰延税金	この項目は、過年度に認識した繰延税金のポジションの調整に関連するものである（例えば、ある課税年度の税務上の欠損金が全て認識され、税務当局と合意した当該欠損金の金額が財務書類にDTAとして過年度に認識された金額と異なることが予想される場合に、この調整が発生する。）。
繰延税金の認識額の変動	この項目は、将来の課税所得予想を見直したことにより生じた過年度に認識されたDTAの変動を含む、DTAの変動に関連している。この項目にはまた、繰延税金が認識されていない一時差異の当期における変動も含まれている。
税率の変更から生じる繰延税金残高に対する調整	この項目は、税率の変更に伴い認識されたDTA及び繰延税金負債の再測定に関連するものである。この再測定には、税務上の欠損金又は将来減算一時差異から予想される将来の節税額（すなわち、DTAの認識額）を変動させる効果、あるいは将来加算一時差異から生じる追加的な課税所得に係る税金負担額（すなわち、繰延税金負債）を変動させる効果がある。
その他の項目	その他の項目には、当期の不確実なポジションに係る引当金の増減など、現地の税率を適用した損益と現地の実際の税金費用又は税務上の便益との間のその他の差異及びその他の項目が含まれている。

資本に直接認識される法人所得税

税務上の便益（純額）1,095百万米ドル（2021年度：455百万米ドルの税務上の便益（純額））がその他の包括利益、税務上の便益（純額）5百万米ドル（2021年度：102百万米ドルの税金費用純額）が資本剰余金に認識された。

繰延税金資産及び負債

UBS AGの税務上の繰越欠損金及び減算一時差異に関連するDTAの総額、評価性引当金及びDTAの認識額、並びに加算一時差異に関する繰延税金負債は、以下の表に示される通りである。直近の再測定期間において、経営者は、関連する税務上の繰越欠損金や控除可能な一時差異の使用対象となる将来の課税所得が稼得されない可能性が高いとみなしたため、評価性引当金には、認識されていないDTAを反映している。

DTAの認識は、関連する事業体の課税所得の予測により裏付けられている。また、タックス・プランニングにおいて機会を利用して将来の課税所得を増加させ、必要に応じてこれらの機会が使用される。

繰延税金負債は、UBS AGが関連する将来加算一時差異を解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合に、子会社、支店及び関連会社に対する投資、並びに共同支配の取決めに対する持分に関して認識される。なお、2022年12月31日現在、当該例外的取り扱いを、将来加算一時差異に適用しないと判断した。

単位：百万米ドル

2022年12月31日現在

2021年12月31日現在

繰延税金資産 ⁽¹⁾	総額	評価性 引当額	認識額	総額	評価性 引当額	認識額
税務上の繰越欠損金	12,708	(8,720)	3,988	13,636	(9,193)	4,443
一時差異	5,774	(408)	5,365	5,092	(696)	4,396
内、米国の税務上資産計上された 不動産費用関連	2,485	0	2,485	2,272	0	2,272
内、報酬及び給付金関連	1,169	(175)	993	1,200	(209)	991
内、キャッシュ・フロー・ヘッジ関連	947	0	947	3	0	3
内、その他	1,173	(233)	940	1,620	(487)	1,133
繰延税金資産合計	18,482	(9,128)	9,354⁽²⁾	18,728	(9,889)	8,839⁽²⁾
内、米国に関連			8,294			8,521
内、米国以外に関連			1,060			318

繰延税金負債

キャッシュ・フロー・ヘッジ	0	118
その他	233	179
繰越税金負債合計	233	297

⁽¹⁾ DTL相殺後(該当する場合) ⁽²⁾ 2022年12月31日現在、UBS AGは、DTA471百万米ドル(2021年12月31日現在:77百万米ドル)を当年度又は前年度に損失が発生している事業体に関して認識している。

通常、2017年12月31日より前に生じた米国連邦税の税務上の欠損金は20年間繰越可能である。米国ではこれらの欠損金について事業体の将来の課税所得の80%までに制限されているが、同日後に生じた米国連邦税の税務上の欠損金は無期限に繰越可能である。英国では、税務上の欠損金の発生時期に応じて将来の課税所得の25%又は50%までに制限されているが、税務上の欠損金は無期限に繰越可能である。下記の表に含まれる米国の税務上の繰越欠損金は、州及び現地の税務上の金額ではなく、連邦の税務上の金額に基づいている。

未認識の税務上の繰越欠損金

単位: 百万米ドル	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
1年以内	231	141
2年から5年以内	2,184	1,026
6年から10年以内	11,106	13,283
11年から20年以内	1,610	2,093
無期限	16,960	18,147
合計	32,091	34,690
内、米国に関連 ⁽¹⁾	13,350	14,870
内、英国に関連	14,332	14,909
内、上記以外の拠点に関連	4,409	4,911

⁽¹⁾ UBS AGの米国支店に関連する。

貸借対照表の注記

注記9 予想信用損失の測定の対象となる償却原価で測定される金融資産及びその他のポジション

以下の表は、予想信用損失（以下「ECL」という。）の対象となる金融商品及び特定の信用枠に関する情報を提供する。UBS AGのECL開示セグメント又は「ECLセグメント」は、共通のリスク特性並びに適用される同一又は類似の格付方法に基づく合算されたポートフォリオである。主要なセグメントは、以下の表に示されている。

予想信用損失の測定に関する追加情報については、注記19を参照。

セグメント	セグメントの説明	信用リスクへの感応度に 関する説明	事業部門
住宅ローンのある個人顧客	所有者が専有している不動産とその顧客の個人口座の当座貸越を担保とした、個人顧客への貸出	金利環境、失業水準、不動産担保価値及びその他の地域要素に敏感。	- パーソナル&コーポレート・バンキング - グローバル・ウェルス・マネジメント
不動産ファイナンス	不動産を担保とした、賃料又は収益をもたらす不動産による個人顧客及び法人顧客向けのファイナンス	失業水準、金利環境、不動産担保価値及びその他の地域要素に敏感。	- パーソナル&コーポレート・バンキング - グローバル・ウェルス・マネジメント - インベストメント・バンク
大手法人顧客	大企業及び多国籍企業への貸出	GDP成長率、失業水準、季節性、ビジネスサイクル及び担保価値(不動産及びその他の種類の担保を含む多様な担保)に敏感。	- パーソナル&コーポレート・バンキング - インベストメント・バンク
中小企業の顧客	中小企業の顧客への貸出	GDP成長率、失業水準、金利環境、並びにある程度は季節性、ビジネスサイクル及び担保価値(不動産及びその他の種類の担保を含む多様な担保)に敏感。	- パーソナル&コーポレート・バンキング
ロンバード	市場性のある有価証券、保証及びその他の形式(ヘッジ・ファンド、プライベート・エクイティ及び非上場株式への集中を含む。)の担保の差入れを担保とする貸出並びに遡及権付き無担保貸出	株式及び社債市場(担保価値の変動など)に敏感。	- グローバル・ウェルス・マネジメント
クレジット・カード	スイス及び米国におけるクレジットカード・ソリューション	失業水準に敏感。	- パーソナル&コーポレート・バンキング - グローバル・ウェルス・マネジメント
コモディティ・トレード・ファイナンス	コモディティ・トレーダーの運転資金ファイナンス(通常、自己清算型の取引ベースで供与)	債務返済の主要資金源は融資対象の貨物に直結しているため、主に個別の取引構造の強み及び担保価値(コモディティ価格の変動性)に敏感。	- パーソナル&コーポレート・バンキング
金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	金融機関及び年金基金への貸出(ブローカー・ディーラーや清算機関への貸出を含む。)	GDP成長率、金利環境、金融市場の価格リスク及びボラティリティ・リスク、並びに規制及び政治リスクに敏感。	- パーソナル&コーポレート・バンキング - インベストメント・バンク

感応度の詳細については、注記19fを参照。

以下の表は、ECLの対象となる金融商品及び特定の非金融商品に関する、ECLエクスポージャー並びにECLに係る評価性引当金及び負債性引当金に関する情報を示している。

単位：百万米ドル		2022年12月31日現在							
償却原価で測定される金融商品	帳簿価額 ⁽¹⁾				ECLに係る評価性引当金				
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	
現金及び中央銀行預け金	169,445	169,402	44	0	(12)	0	(12)	0	
銀行貸出金及び前渡金	14,671	14,670	1	0	(6)	(5)	(1)	0	
償却原価で測定される有価証券 ファイナンス取引による債権	67,814	67,814	0	0	(2)	(2)	0	0	
デリバティブに係る差入担保金	35,033	35,033	0	0	0	0	0	0	
顧客貸出金及び前渡金	390,027	372,903	15,587	1,538	(783)	(129)	(180)	(474)	
内、住宅ローンのある個人顧客	156,930	147,651	8,579	699	(161)	(27)	(107)	(28)	
内、不動産ファイナンス	46,470	43,112	3,349	9	(41)	(17)	(23)	0	
内、大手法人顧客	12,226	10,733	1,189	303	(130)	(24)	(14)	(92)	
内、中小企業の顧客	13,903	12,211	1,342	351	(251)	(26)	(22)	(203)	
内、ロンバード	132,287	132,196	0	91	(26)	(9)	0	(17)	
内、クレジット・カード	1,834	1,420	382	31	(36)	(7)	(10)	(19)	
内、コモディティ・トレード・ファイナンス	3,272	3,261	0	11	(96)	(6)	0	(90)	
償却原価で測定されるその他の金融資産	53,389	52,829	413	147	(86)	(17)	(6)	(63)	
内、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	2,611	2,357	128	126	(59)	(7)	(2)	(51)	
償却原価で測定される金融資産合計	730,379	712,651	16,044	1,685	(890)	(154)	(199)	(537)	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	2,239	2,239	0	0	0	0	0	0	
ECLの要求事項の適用範囲に含まれるオンバランス・シートの金融資産合計	732,618	714,889	16,044	1,685	(890)	(154)	(199)	(537)	
		エクスポージャー合計				ECLに係る負債性引当金			
オフバランス・シート (ECL適用範囲内)	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	
保証	22,167	19,805	2,254	108	(48)	(13)	(9)	(26)	
内、大手法人顧客	3,663	2,883	721	58	(26)	(2)	(3)	(21)	
内、中小企業の顧客	1,337	1,124	164	49	(5)	(1)	(1)	(3)	
内、金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	11,833	10,513	1,320	0	(12)	(8)	(4)	0	
内、ロンバード	2,376	2,376	0	1	(1)	0	0	(1)	
内、コモディティ・トレード・ファイナンス	2,121	2,121	0	0	(1)	(1)	0	0	
取消不能ローン・コミットメント	39,996	37,531	2,341	124	(111)	(59)	(52)	0	
内、大手法人顧客	23,611	21,488	2,024	99	(93)	(49)	(45)	0	
先日付スタートのリバース・レボ契約及び有価証券借入契約	3,801	3,801	0	0	0	0	0	0	
無条件に取消可能な信用枠	43,677	41,809	1,833	36	(40)	(32)	(8)	0	
内、不動産ファイナンス	8,711	8,528	183	0	(6)	(6)	0	0	
内、大手法人顧客	4,578	4,304	268	5	(4)	(1)	(2)	0	
内、中小企業の顧客	4,723	4,442	256	26	(19)	(16)	(3)	0	
内、ロンバード	7,855	7,854	0	1	0	0	0	0	
内、クレジット・カード	9,390	8,900	487	3	(7)	(5)	(2)	0	
内、コモディティ・トレード・ファイナンス	327	327	0	0	0	0	0	0	

契約に基づく取消不能な既存貸 出金の期間延長	4,696	4,600	94	2	(2)	(2)	0	0
オフバランス・シートの金融商 品及び信用枠合計	114,337	107,545	6,522	270	(201)	(106)	(69)	(26)
評価性引当金及び負債性引当金 合計					(1,091)	(280)	(267)	(564)

(1) 償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、各ECLに係る評価性引当金控除後の金額である総額のエクスポージャーの合計を示している。

単位：百万米ドル		2021年12月31日現在							
償却原価で測定される金融商品	合計	帳簿価額 ⁽¹⁾			ECLに係る評価性引当金				
		ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	
現金及び中央銀行預け金	192,817	192,817	0	0	0	0	0	0	
銀行貸出金及び前渡金	15,360	15,333	26	1	(8)	(7)	(1)	0	
償却原価で測定される有価証券 ファイナンス取引による債権	75,012	75,012	0	0	(2)	(2)	0	0	
デリバティブに係る差入担保金	30,514	30,514	0	0	0	0	0	0	
顧客貸出金及び前渡金	398,693	381,496	15,620	1,577	(850)	(126)	(152)	(572)	
内、住宅ローンのある個人顧客	152,479	143,505	8,262	711	(132)	(28)	(71)	(33)	
内、不動産ファイナンス	43,945	40,463	3,472	9	(60)	(19)	(40)	0	
内、大手法人顧客	13,990	12,643	1,037	310	(170)	(22)	(16)	(133)	
内、中小企業の顧客	14,004	12,076	1,492	436	(259)	(19)	(15)	(225)	
内、ロンバード	149,283	149,255	0	27	(33)	(6)	0	(28)	
内、クレジット・カード	1,716	1,345	342	29	(36)	(10)	(9)	(17)	
内、コモディティ・トレード・ファイナンス	3,813	3,799	7	7	(114)	(6)	0	(108)	
償却原価で測定されるその他の 金融資産	26,236	25,746	302	189	(109)	(27)	(7)	(76)	
内、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	2,453	2,184	106	163	(86)	(19)	(3)	(63)	
償却原価で測定される金融資産 合計	738,632	720,917	15,948	1,767	(969)	(161)	(160)	(647)	
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定される金融資産	8,844	8,844	0	0	0	0	0	0	
ECLの要求事項の適用範囲に含ま れるオンバランス・シートの 金融資産合計	747,477	729,762	15,948	1,767	(969)	(161)	(160)	(647)	
		エクスポージャー合計			ECLに係る負債性引当金				
オフバランス・シート (ECL適用範囲内)	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	
保証	20,972	19,695	1,127	150	(41)	(18)	(8)	(15)	
内、大手法人顧客	3,464	2,567	793	104	(6)	(3)	(3)	0	
内、中小企業の顧客	1,353	1,143	164	46	(8)	(1)	(1)	(7)	
内、金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	9,575	9,491	84	0	(17)	(13)	(4)	0	
内、ロンバード	2,454	2,454	0	0	(1)	0	0	(1)	
内、コモディティ・トレード・ファイナンス	3,137	3,137	0	0	(1)	(1)	0	0	
取消不能ローン・コミットメント	39,478	37,097	2,335	46	(114)	(72)	(42)	0	
内、大手法人顧客	23,922	21,811	2,102	9	(100)	(66)	(34)	0	
先日付スタートのリバース・レボ契約及び有価証券借入契約	1,444	1,444	0	0	0	0	0	0	
無条件に取消可能な信用枠	42,373	39,802	2,508	63	(38)	(28)	(10)	0	
内、不動産ファイナンス	7,328	7,046	281	0	(5)	(4)	(1)	0	
内、大手法人顧客	5,358	4,599	736	23	(7)	(4)	(3)	0	
内、中小企業の顧客	5,160	4,736	389	35	(15)	(11)	(3)	0	
内、ロンバード	8,670	8,670	0	0	0	0	0	0	
内、クレジット・カード	9,466	9,000	462	4	(6)	(5)	(2)	0	
内、コモディティ・トレード・ファイナンス	117	117	0	0	0	0	0	0	
契約に基づく取消不能な既存貸出金の期間延長	5,611	5,527	36	48	(3)	(3)	0	0	

オフバランス・シートの金融商 品及び信用枠合計	109,878	103,565	6,006	307	(196)	(121)	(60)	(15)
評価性引当金及び負債性引当金 合計					(1,165)	(282)	(220)	(662)

(1) 償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、各ECLに係る評価性引当金控除後の金額である総額のエクスポージャーの合計を示している。

カバレッジ比率は、中核業務の貸出金ポートフォリオについて、ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金をエクスポージャーの帳簿価額総額で除することに算定される。中核業務の貸出金ポートフォリオのエクスポージャーは、顧客貸出金及び前渡金及びファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金の合計額と定義される。

当該比率は、以下の主要な要因の影響を受ける。

- ロンバード・ローンは、一般的に、信用リスクを最小限に抑制することを確保する厳格な貸出方針に基づき、通常は非常に分散化されたポートフォリオにおいて、市場性のある有価証券によって担保される。
- 個人顧客向けのモーゲージ・ローン及び不動産ファイナンスは、低いローン・トゥ・バリュー・レシオ及び債務返済能力などの保守的な適格基準で管理される。
- 無担保リテール貸出（クレジット・カードを含む。）の金額の重要性はない。
- スイスにおける貸出には、政府保証付COVID-19貸出を含む。
- ECLの算定要因である貸出金ポートフォリオの契約上の満期は、通常は短期であり、ロンバード・レンディングは、通常その契約上の満期の平均が12ヶ月以内である。スイスの不動産貸出は、通常2年から3年であり、米国における満期は長期である。また、企業向け貸出の満期は1年から2年であり、関連するローンコミットメントは最大4年である。
- 金融資産の全部又は一部が回収不能になった又は免除されたと判断された場合、貸出金残高の総額に対して、ECLに係る評価性引当金の償却が行われ、カバレッジ比率が減少する。

2022年12月31日現在におけるオンバランス・シートとオフバランス・シートを組み合わせた合計カバレッジ比率は、21ベシス・ポイントであり、2021年12月31日現在と比較して、1ベシス・ポイント低い。ステージ1とステージ2を組み合わせた比率は10ベシス・ポイントであり、2021年12月31日現在と同じである。ステージ3の比率は22%であり、2021年12月31日現在と比較して、2パーセント・ポイント低い。

2022年12月31日現在									
オンバランス・シート	帳簿価額(総額) (百万米ドル)				ECLカバレッジ (bps)				
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ1 及び2	ステージ3
住宅ローンのある個人顧客	157,091	147,678	8,686	727	10	2	123	9	381
不動産ファイナンス	46,511	43,129	3,372	9	9	4	70	9	232
不動産貸出合計	203,602	190,807	12,059	736	10	2	108	9	379
大手法人顧客	12,356	10,757	1,204	395	105	22	120	32	2,325
中小企業の顧客	14,154	12,237	1,364	553	177	22	161	36	3,664
企業向け貸出合計	26,510	22,994	2,567	949	144	22	142	34	3,106
ロンバード	132,313	132,205	0	108	2	1	0	1	1,580
クレジット・カード	1,869	1,427	393	50	190	46	256	91	3,779
コモディティ・トレード・ ファイナンス	3,367	3,266	0	101	285	18	0	18	8,901
その他の顧客貸出金及び前渡 金	23,149	22,333	748	68	18	6	38	7	3,769
ファイナンシャル・アドバイ ザーに対する貸出金	2,670	2,364	130	176	221	28	124	33	2,870
その他の貸出金合計	163,368	161,595	1,270	503	16	3	114	3	4,016
合計⁽¹⁾	393,480	375,396	15,896	2,188	21	4	114	8	2,398

オフバランス・シート	帳簿価額(総額) (百万米ドル)				ECLカバレッジ (bps)				
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ1 及び2	ステージ3
住宅ローンのある個人顧客	6,535	6,296	236	3	5	4	18	4	1,183
不動産ファイナンス	10,054	9,779	275	0	6	7	0	6	0
不動産貸出合計	16,589	16,075	511	3	6	6	2	6	1,288
大手法人顧客	32,126	28,950	3,013	163	38	18	165	32	1,263
中小企業の顧客	7,122	6,525	499	98	47	30	214	43	304
企業向け貸出合計	39,247	35,475	3,513	260	40	20	172	34	903
ローンカード	12,919	12,918	0	1	2	1	0	1	0
クレジット・カード	9,390	8,900	487	3	7	5	36	7	0
コモディティ・トレード・ ファイナンス	2,459	2,459	0	0	3	3	0	3	0
金融仲介機関及びヘッジ・ ファンド	18,128	16,464	1,664	0	7	6	25	7	0
その他のオフバランス・シ ートのコミットメント	11,803	11,454	346	3	11	8	68	9	0
その他の貸出金合計	54,700	52,195	2,498	7	6	5	33	6	0
合計⁽²⁾	110,537	103,745	6,522	270	18	10	106	16	980
オンバランス・シート及びオフ バランス・シート合計⁽³⁾	504,016	479,140	22,418	2,458	21	5	112	10	2,242

(1) 顧客貸出金及び前渡金並びにファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金を含み、貸借対照表上の表示科目「償却原価で測定されるその他の資産」に表示されている。(2) 先日付スタートのリバース・レボ契約及び有価証券借入契約を除く。(3) オンバランスシート・エクスポージャー、総額のエクスポージャー及びオフバランスシート・エクスポージャー(想定元本)、並びに関連するECLカバレッジ比率を含む。

2021年12月31日現在

オンバランス・シート	帳簿価額(総額) (百万米ドル)				ECLカバレッジ (bps)				
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ1 及び2	ステージ3
住宅ローンのある個人顧客	152,610	143,533	8,333	744	9	2	85	6	446
不動産ファイナンス	44,004	40,483	3,512	10	14	5	114	14	231
不動産貸出合計	196,615	184,016	11,845	754	10	3	94	8	443
大手法人顧客	14,161	12,665	1,053	443	120	18	148	28	2,997
中小企業の顧客	14,263	12,095	1,507	661	182	16	103	25	3,402
企業向け貸出合計	28,424	24,760	2,560	1,104	151	17	121	26	3,240
ロンバード	149,316	149,261	0	55	2	0	0	0	5,026
クレジット・カード	1,752	1,355	351	46	204	72	255	109	3,735
コモディティ・トレード・ ファイナンス	3,927	3,805	7	115	290	15	3	15	9,388
その他の顧客貸出金及び前渡 金	19,510	18,425	1,010	75	23	9	15	9	3,730
ファイナンシャル・アドバイ ザーに対する貸出金	2,539	2,203	109	226	338	88	303	99	2,791
その他の貸出金合計	177,043	175,049	1,477	517	18	3	93	4	4,718
合計⁽¹⁾	402,081	383,825	15,882	2,374	23	4	98	8	2,673

オフバランス・シート	帳簿価額(総額) (百万米ドル)				ECLカバレッジ (bps)				
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ1 及び2	ステージ3
住宅ローンのある個人顧客	9,123	8,798	276	49	3	3	9	3	15
不動産ファイナンス	8,766	8,481	285	0	9	7	88	9	0
不動産貸出合計	17,889	17,278	562	49	6	5	49	6	15
大手法人顧客	32,748	28,981	3,630	136	34	25	110	35	1
中小企業の顧客	8,077	7,276	688	114	38	19	151	30	585
企業向け貸出合計	40,826	36,258	4,318	250	35	24	117	34	266
ロンバード	14,438	14,438	0	0	1	0	0	0	0
クレジット・カード	9,466	9,000	462	4	7	5	34	7	0
コモディティ・トレード・ ファイナンス	3,262	3,262	0	0	4	4	0	4	0
金融仲介機関及びヘッジ・ ファンド	13,747	13,379	369	0	13	10	120	13	0
その他のオフバランス・シー トのコミットメント	8,806	8,507	296	4	15	6	30	7	0
その他の貸出金合計	49,720	48,585	1,127	8	8	5	61	7	0
合計⁽²⁾	108,434	102,121	6,006	307	18	12	100	17	486

オンバランス・シート及びオフ

バランス・シート合計⁽³⁾	510,516	485,946	21,888	2,681	22	5	99	9	2,423
---------------------------------	----------------	----------------	---------------	--------------	-----------	----------	-----------	----------	--------------

(1) 顧客貸出金及び前渡金並びにファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金を含み、貸借対照表上の表示科目「償却原価で測定されるその他の資産」に表示されている。(2) 先日付スタートのリバース・レボ契約及び有価証券借入契約を除く。(3) オンバランスシート・エクスポージャー、総額のエクスポージャー及びオフバランスシート・エクスポージャー(想定元本)、並びに関連するECLカバレッジ比率を含む。

注記10 デリバティブ

概要

店頭（以下「OTC」という。）デリバティブ契約は、UBS AGとUBS AGの取引相手との間では、通常、標準化された国際スワップデリバティブ協会（以下「ISDA」という。）のマスター契約又はその他認知されている各国における業界の標準的なマスター契約に従い取引されている。条件については、取引相手と直接交渉が行われ、当該契約はISDA又はこれに類似する業界の標準的なマスター契約の定めた業界の標準的な方法で決済される。その他のOTCデリバティブは清算機関を通じて（特に金利スワップについてはLCHを通じて）清算される。清算機関を通じた清算には通常、評価損益に対する決済方法（settled-to-market method）が採用されており、日次で授受される現金担保によって、法的にデリバティブの時価が決済されるとみなされる。様々な管轄区域の規制当局は新しい規則を導入しており、一部のOTCデリバティブ契約に係る当初証拠金及び変動証拠金の授受を義務付けている。これは、価格やその他の関連条件に影響を及ぼす可能性がある。

取引所取引デリバティブ（以下「ETD」という。）は、想定元本額及び決済日の条件が標準化されており、これらは規制された取引所で売買されている。取引所は、価格決定の透明性、標準化された価値の変動の日次決済及びその結果としての信用リスクの低減といった利点を提供する。

UBS AGのデリバティブ取引のほとんどは、販売及びマーケット・メーカー業務に関係している。販売活動は、顧客が現在の又は予想されるリスクを負担したり、移転したり、修正したり、軽減したりできるように、顧客に対しデリバティブの組成及びマーケティングを行うことを含む。マーケット・メーカー業務は、顧客業務の円滑化及び履行を直接的に支援することを目的としており、スプレッド及び数量に基づいて収入を獲得することを意図して、他の市場参加者に買値及び売値を提示することが含まれる。またUBS AGは、ヘッジ目的で様々なデリバティブを活用している。

デリバティブ金融商品に関する情報の詳細については、注記15及び20を参照。

ヘッジ会計関係に指定されたデリバティブに関する情報の詳細については、注記25を参照。

デリバティブのリスク

貸借対照表に表示されたデリバティブ金融資産は、UBS AGの信用エクスポージャーの重要な構成要素となる可能性があるが、各相手方に関連する再調達価額 - 借方が、当該相手方とのデリバティブ取引に関するUBS AGの信用エクスポージャーを十分に反映することはまれであることに注意が必要である。一方では再調達価額は時間の経過とともに増加する可能性があるが（「潜在的将来エクスポージャー」）、他方ではマスター・ネットティング契約及び相互担保協定を締結することによって、エクスポージャーが軽減される場合があることから、一般的に上記が当てはまる。信用リスク管理のためにUBS AGが内部で使用するエクスポージャー測定基準、及び規制当局の課す所要自己資本はいずれも、かかる追加要因を反映している。

強制力のあるネットティング契約で認められたネットティングの可能性を考慮後のデリバティブ金融資産及び負債に関する詳細については、注記21を参照。

詳細については、UBS AGの2022年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションを参照。

デリバティブ

単位：十億米ドル	2022年12月31日現在					2021年12月31日現在				
	デリバティブ 金融資産	デリバティブ 金融資産 に 関連する 想定元本 (2),(3)	デリバティブ 金融負債	デリバティブ 金融負債 に 関連する 想定元本 (2),(3)	その他の 想定 元本(2),(4)	デリバティブ 金融資産	デリバティブ 金融資産 に 関連する 想定元本 (2),(3)	デリバティブ 金融負債	デリバティブ 金融負債 に 関連する 想定元本 (2),(3)	その他の 想定 元本(2),(4)
金利契約	39.8	1,057.4	37.5	1,022.9	11,255.4	33.2	991.2	28.7	943.1	8,675.1
内、先渡(OTC) ⁽¹⁾	0.2	37.7	0.0	34.6	792.7	0.1	29.4	0.2	28.6	443.6
内、スワップ(OTC)	25.2	326.1	19.8	281.0	9,728.6	26.4	394.3	19.2	344.1	7,549.4
内、オプション(OTC)	14.2	687.5	17.5	705.0		6.6	545.2	9.2	553.6	
内、先物(ETD)					606.3					525.0
内、オプション(ETD)	0.0	6.1	0.0	2.2	127.7	0.0	22.4	0.0	16.8	157.1
クレジット・デリバティブ契約	1.0	36.8	1.2	37.1		1.4	44.7	1.8	46.3	
内、クレジット・デフォルト・スワップ(OTC)	0.9	34.2	1.0	36.8		1.3	39.4	1.6	44.1	
内、トータル・リターン・スワップ(OTC)	0.1	0.9	0.2	0.3		0.1	1.3	0.2	1.7	
外国為替契約	85.5	3,087.3	88.5	2,992.7	40.1	53.3	3,031.0	54.1	2,938.8	1.2
内、先渡(OTC)	26.5	853.6	28.6	910.2		23.8	1,009.1	23.8	1,043.2	
内、スワップ(OTC)	49.6	1,679.3	50.4	1,553.7	38.4	24.3	1,606.4	24.9	1,480.3	
内、オプション(OTC)	9.3	551.6	9.2	521.6		5.2	412.6	5.3	408.6	
株式契約	22.2	384.5	26.1	501.3	63.4	28.2	456.9	34.9	603.9	80.1
内、スワップ(OTC)	5.3	95.5	6.6	122.0		4.7	105.7	9.3	154.8	
内、オプション(OTC)	2.8	51.6	4.4	89.0		4.6	61.4	6.5	102.3	
内、先物(ETD)					52.2					71.2
内、オプション(ETD)	9.0	237.0	8.1	289.7	11.2	10.2	289.6	9.8	346.3	8.8
内、顧客清算取引(ETD)	5.1		7.0			8.6		9.4		
コモディティ契約	1.4	68.1	1.4	64.2	17.6	1.6	57.8	1.6	56.4	14.7
内、スワップ(OTC)	0.5	19.3	0.7	19.3		0.5	19.9	0.8	25.4	
内、オプション(OTC)	0.4	15.8	0.3	13.3		0.4	14.0	0.2	10.4	
内、先物(ETD)					16.4					13.9
内、先渡(ETD)	0.0	24.5	0.0	23.2		0.0	18.1	0.0	15.2	
内、顧客清算取引(ETD)	0.2		0.3			0.6		0.4		
FVTPLで測定されるローン・コ										
ミットメント(OTC)	0.0	0.9	0.0	3.7		0.0	0.8	0.0	8.2	
デリバティブ以外の金融商品の未										
決済の購入 ⁽⁵⁾	0.1	12.1	0.1	9.4		0.1	13.3	0.2	10.6	
デリバティブ以外の金融商品の未										
決済の売却 ⁽⁵⁾	0.1	13.0	0.0	10.7		0.2	18.2	0.1	9.4	
IFRSに準拠したネットティングに基										
づくデリバティブ合計 ⁽⁶⁾	150.1	4,660.1	154.9	4,642.0	11,376.5	118.1	4,614.0	121.3	4,616.6	8,771.1

(1) 一部の先日付スタートのレボ契約及びリバース・レボ契約が「純損益を通じて公正価値で測定するもの」に分類され、デリバティブに認識されている。(2) 貸借対照表上でデリバティブ金融商品が純額で表示される場合でも、ネットティングされるデリバティブ金融商品のそれぞれの想定元本は総額で表示される。(3) 顧客清算のETD及び中央清算機関を介したOTC清算取引の想定元本のリスク・プロファイルが著しく異なるため、これらの想定元本は開示されていない。(4) その他の想定元本は、中央清算機関又は取引所のいずれかを通じて決済されたデリバティブに関連している。これらのデリバティブの公正価値は、対応する証拠金控除後の金額で、貸借対照表のデリバティブに係る差入担保金及びデリバティブに係る受入担保金に表示されており、全表示期間において重要ではなかった。(5) 約定日から決済日までの間に売買したデリバティブ以外の金融商品の公正価値の変動は、デリバティブ金融商品として認識されている。(6) UBS AGが、平時若しくは、UBS AG及び全ての取引相手先に債務不履行や破産又は倒産などが発生した非常時の双方の状況において、認識した金額を相殺する無条件で法的に強制可能な権利を有し、かつ純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合、デリバティブ金融資産及び金融負債は貸借対照表上、ネットティングで表示されている。ネットティング契約の詳細については、注記21を参照。

2022年12月31日現在保有するOTC金利契約のうち、想定元本ベースで、約46%（2021年12月31日現在：40%）が1年以内に、32%（2021年12月31日現在：36%）が1年超5年以内に、22%（2021年12月31日現在：25%）が5年より後に満期となる。

金利契約の想定元本のうち、中央清算機関又は日次で法的に決済、若しくは実質的に純額決済される取引所を通じて清算するものは、上記の表において、*その他の想定元本*として表示されており、清算される原デリバティブ契約の契約上の満期に基づいて、満期別に分類されている。2021年12月31日現在と比較して、金利契約のその他の想定元本は2.6兆米ドル増加した。これは、主に、金利のボラティリティの増加やインフレの加速による取引量の増加を反映しており、取引の圧縮により一部相殺されている。

注記11 有形固定資産及びソフトウェア

取得原価から減価償却累計額を控除した額

単位：百万米ドル	保有不動産 及び設備 ⁽¹⁾	リース物件 及び設備 ⁽²⁾	ソフトウェア	仕掛中 プロジェクト	2022年 ⁽³⁾	2021年 ⁽³⁾
取得原価						
期首残高	11,494	3,994	7,924	1,130	24,542	23,785
取得	90 ⁽¹⁾	380	330	1,059	1,859	1,789
処分／除却 ⁽⁴⁾	(284)	(48)	(81)	0	(414)	(632)
振替	(796)	0	1,052	(1,150)	(894)	(18)
為替換算調整	(152)	(50)	(5)	7	(200)	(381)
期末残高	10,352	4,275	9,220	1,046	24,893	24,542
減価償却累計額						
期首残高	7,178	1,272	4,380		12,830	11,827
減価償却費	463	430	926		1,819	1,835
減損 ⁽⁵⁾	2	0	0		2	9
処分／除却 ⁽⁴⁾	(283)	(45)	(81)		(410)	(619)
振替	(565)	(1)	0		(566)	(12)
為替換算調整	(98)	(18)	17		(99)	(210)
期末残高	6,697	1,638	5,242		13,577	12,830
帳簿価額						
期首帳簿価額	4,316	2,722	3,544	1,130	11,712	11,958
期末帳簿価額	3,655	2,637	3,978	1,046⁽⁶⁾	11,316	11,712

(1) リース物件改良費及びITハードウェアを含む。(2) 賃借人としてUBS AGが認識する使用権資産を表す。UBS AGは、主に不動産（事務所、リテール支店及び販売店を含む。）に関するリース契約又はリースの構成要素を含む契約を締結している。2022年度のリースに係るキャッシュ・アウトフロー合計は、589百万米ドルであった（2021年度：632百万米ドル）。リース負債に係る支払利息は償却原価で測定される金融商品に係る支払利息、リース負債は償却原価で測定されるその他の金融負債に含まれている。それぞれ、注記3及び注記18aを参照。2022年度及び2021年度のセール・アンド・リースバック取引から生じた利得又は損失は重要ではなかった。(3) 各期間の分類変更合計は、売却目的で保有する不動産及びその他の非流動資産への分類変更（純額）を表している。(4) 償却済資産の除却を含む。(5) 2022年度に計上された減損損失はゼロであり、通常、使用されなくなった資産の回収可能価額を公正価値に基づいて算定した資産に関連するものである。(6) ソフトウェアに関連する858百万米ドル及び保有不動産及び設備に関連する188百万米ドルから成る。

注記12 のれん及び無形資産

はじめに

UBS AGはのれんの資産に対して、毎年又は減損の兆候が存在する場合に減損テストを実施している。

UBS AGは、注記2aで報告するアセット・マネジメントを個別の資金生成単位（以下「CGU」という。）として考えている。これは、経営者が当該レベルで投資（及び関連するのれん）のパフォーマンスの見直し及び評価を行うためである。グローバル・ウェルス・マネジメントののれんのうち、2000年度におけるペインウェバー・グループ・インクの取得に関連する金額は重要であり、主に事業のうち南北アメリカの部分に影響することから、2018年度にグローバル・ウェルス・マネジメント事業が設置されたが、当該のれんは南北アメリカによって別個に管理されている。従って、グローバル・ウェルス・マネジメントののれんは、2つのCGUである南北アメリカ並びにスイス及びインターナショナル（EMEA、アジア太平洋及びグローバルから成る。）で個々に減損が検討される。

減損テストは、のれんが配分されている各CGUに対して、それぞれのCGUの回収可能価額と帳簿価額を比較することによって実施される。UBS AGは、それぞれのCGUの回収可能価額を使用価値に基づいて決定する。減損損失は帳簿価額が回収可能価額を上回った場合に認識される。

2022年12月31日現在、貸借対照表に認識されたのれんの合計額は60億米ドルであり、その内訳は、グローバル・ウェルス・マネジメント・アメリカズのCGUが37億米ドル、グローバル・ウェルス・マネジメント・スイス及びインターナショナルのCGUが12億米ドル、アセット・マネジメントのCGUが12億米ドルである。後述する減損テストの手法に基づき、UBS AGは、これらのCGUに配分したのれんの2022年12月31日現在の残高は減損していないという結論に達した。

のれんの減損テストの手法

回収可能価額は、バンキング事業及びその規制環境の特色を考慮したインプットを用いるように調整された割引キャッシュ・フロー・モデルを使用して算定している。CGUの回収可能価額は、今後3年間の株主に帰属する予想収益の割引現在価値及びターミナル・バリュートの合計額であり、当期以降の成長を持続させるために次の3年間で必要であると想定される資本の影響により調整される。3年目を超える全ての期間を対象とするターミナル・バリューは、3年目の利益、割引率及び長期成長率の予測、並びにこれらが織り込まれた資本の永久成長率を用いて算出される。

CGUの帳簿価額は、UBSの持分帰属（equity attribution）の枠組みを参照して算定される。UBS AGの2022年度年次報告書（英文）の「Capital, liquidity and funding, and balance sheet」のセクションで説明している当該枠組みにおいて、UBSは、リスク加重資産及びレバレッジ比率の分母（両指標には、グループ・ファンクションから事業部門への資源配分を含む。）、各事業部門ののれん及び無形資産、並びに特定の普通株式等Tier 1控除項目に関連する帰属持分を考慮後、各事業に持分を帰属させている。この枠組みは主に事業の業績評価のために使用されるものであり、一定の経営者の仮定を含んでいる。帰属持分は事業を遂行するためにCGUが必要とする資本相当であり、現在そのCGUの帳簿価額を決定する際の合理的な概算値と考えられる。この帰属持分の手法は、事業計画の過程にも適用され、当該過程からのインプットが各CGUの回収可能価額を計算するために使用されている。

持分帰属の枠組みについての詳細はUBS AGの2022年度年次報告書（英文）の「Capital, liquidity and funding, and balance sheet」のセクションを参照。

仮定

UBS AGの減損テスト・モデルで用いる評価パラメーターは、適用できる場合は外部の市場情報に連動する。回収可能価額の算定に使用されるモデルは、1年目から3年目までの予想株主配当可能利益の変動、割引率の変動及び長期成長率の変動に最も敏感に反応する。適用する長期成長率は、世界の様々な地域の長期経済成長率に基づいている。株主配当可能利益は、取締役会により承認された事業計画の一部を成す業績予想に基づいて見積られる。

割引率は、資本資産価格モデルに基づくアプローチを適用して決定され、その際には内外のアナリストによる定量的及び定性的なインプットと、経営者の見解が考慮される。個々のCGUのレベルにおいて無リスク金利の地域差も考慮している。長期成長率は、割引率と同様に名目上のGDP成長率に基づいて地域ごとに算定される。

各CGUの回収可能価額を算定するために用いる主要な仮定については、合理的に考え得る変更をその仮定に当てはめることにより、感応度をテストする。予想株主配当可能利益は20%変更され、割引率は1.5パーセント・ポイント、長期成長率は0.75パーセント・ポイント変更された。全てのシナリオにおいて、主要な仮定についての合理的に考え得る変更により、グローバル・ウェルス・マネジメント・アメリカズ、グローバル・ウェルス・マネジメント・スイス及びインターナショナル並びにアセット・マネジメントによって報告されたのれん又は無形資産の残高に減損は生じなかった。

将来の期間についての収益の見積り及びその他の仮定が、現在の見通しから外れた場合、グローバル・ウェルス・マネジメント・アメリカズ、グローバル・ウェルス・マネジメント・スイス及びインターナショナル並びにアセット・マネジメントののれんの価値は将来減損し、損益計算書に損失を計上することになる可能性がある。のれんの減損を認識した場合、国際財務報告基準の下での持分及び当期純利益は減少するが、キャッシュ・フローには影響しない。また、バーゼル の自己資本の枠組みの下ではのれんを自己資本から差し引くことが要求されるため、UBS AGの自己資本比率に影響を及ぼさないと見込まれる。

割引率及び成長率

	割引率		成長率	
	2022年 12月31日現在	2021年 12月31日現在	2022年 12月31日現在	2021年 12月31日現在
単位：%				
グローバル・ウェルス・マネジメント・アメリカズ	10.5	9.5	3.8	4.0
グローバル・ウェルス・マネジメント・スイス及び インターナショナル	9.4	8.5	3.6	3.1
アセット・マネジメント	9.5	8.5	3.4	2.9

単位：百万米ドル	のれん	無形資産 ⁽¹⁾	2022年	2021年
取得原価				
期首残高	6,126	1,612	7,739	7,865
取得	0	0	0	1
処分 ⁽²⁾	(22)	0	(22)	(3)
除却	0	0	0	(41)
為替換算調整	(61)	(14)	(76)	(83)
期末残高	6,043	1,598	7,641	7,739
償却累積額及び減損				
期首残高		1,360	1,360	1,385
償却		26	26	31
減損/(減損の戻入)		(1)	(1)	(1)
除却		0	0	(41)
為替換算調整		(11)	(11)	(13)
期末残高		1,374	1,374	1,360
期末帳簿価額	6,043	224	6,267	6,378
内、グローバル・ウェルス・マネジメント・ アメリカズ	3,709	31	3,740	3,760
内、グローバル・ウェルス・マネジメント・ スイス及びインターナショナル	1,166	59	1,225	1,276
内、アセット・マネジメント	1,167	0	1,167	1,202
内、インベストメント・バンク	0	135	135	139

⁽¹⁾ 無形資産には、主に顧客関係、契約上の権利及びペインウェバー・グループ・インクの取得に関連して認識された支店ネットワークの無形資産(全額償却)を含む。⁽²⁾ IAS第36号の要求事項に従い、処分対象事業に割り当てられたのれんの償却を反映している。

以下の表は、無形資産の見積償却費合計を表示したものである。

単位：百万米ドル	無形資産
年度別見積償却費合計：	
2023年度	26
2024年度	24
2025年度	23
2026年度	23
2027年度	22
2028年度以降	104
耐用年数を確定できないため償却されないもの	2
合計	224

注記13 その他の資産

a) 償却原価で測定されるその他の金融資産

単位：百万米ドル	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
負債性証券	44,594	18,858
ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	2,611	2,453
報酬及び手数料関連債権	1,803	1,966
ファイナンス・リース債権	1,314	1,356
決済勘定	1,174	455
未収利息	1,276	521
その他	618	627
償却原価で測定されるその他の金融資産合計	53,389	26,236

スプレッドの拡大に伴い、UBSの適格流動資産ポートフォリオが現金から有価証券に移行したため、2021年12月31日現在と比較して、負債性証券は257億米ドル増加した。また、過年度までその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として分類されていた資産のポートフォリオは、当年度に償却原価で測定されるその他の金融資産に振り替えられた。

詳細については、注記1bを参照。

b) その他の非金融資産

単位：百万米ドル	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
貴金属及びその他の現物コモディティ	4,471	5,258
訴訟、規制上及び類似の問題に係る保証供託金及び担保供託金 ⁽¹⁾	2,205	1,526
前払費用	709	717
未収付加価値税、源泉所得税及びその他の税金	1,405	591
売却目的で保有する不動産及びその他の非流動資産	279	32
売却目的で保有する資産の処分グループ ⁽²⁾		1,093
その他	583	618
その他の非金融資産合計	9,652	9,836

⁽¹⁾ 詳細については、注記17を参照。⁽²⁾ 詳細については、注記29を参照。

注記14 顧客預金及びUBSグループAGからの資金調達

a) 顧客預金

単位：百万米ドル	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
要求払預金	182,307	247,299
リテール貯蓄 / 預金	149,310	133,354
スイープ預金	69,223	113,870
定期預金 ⁽¹⁾	126,331	50,312
顧客預金合計	527,171	544,834

⁽¹⁾ UBSスイスAGが顧客のために差し入れたUBS AGのジャージー支店の顧客預金を含む。

当年度の金利の上昇により、要求払預金から定期預金への多額の移行が生じた。

b) 償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達

単位：百万米ドル	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
総損失吸収力（以下「TLAC」という。）に貢献するシニア無担保債	42,073	38,984
TLAC以外のシニア無担保債	236	4,471
劣後債	13,838	13,840
内、高トリガーの損失吸収Tier 1 資本商品	10,654	11,414
内、低トリガーの損失吸収Tier 1 資本商品	1,187	2,426
償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達合計⁽¹⁾	56,147	57,295

⁽¹⁾ UBS AGは、公正価値での測定を指定されたUBSグループAGからの資金調達も認識している。詳細については、注記18bを参照。

UBS AGは、償却原価で保有する一部の負債性金融商品に内在するリスクを管理するために、金利デリバティブ及び為替デリバティブを利用している。注記1 a)の2j)の項及び注記25に記載の通り、UBS AGは、金利リスクに対してヘッジ会計を適用している場合がある。ヘッジ会計を適用した結果、償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達の帳簿価額に対する累積調整は、金利変動による公正価値の変動を反映して、2022年12月31日現在は51億米ドル減少し、2021年12月31日現在は2億米ドル増加した。

劣後債は、無担保の債務で構成されており、各発行体の現在及び将来のその他全ての非劣後債務に、支払において契約上劣後する。2022年12月31日現在の劣後債の全残高は固定金利を支払う。

満期に関する情報は、注記23を参照。

注記15 公正価値での測定を指定された社債

単位：百万米ドル	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
社債		
エクイティ・リンク債 ⁽¹⁾	41,901	47,059
金利連動債	16,276	16,369
クレジット・リンク債	2,170	1,723
固定利付債	6,538	2,868
コモディティ・リンク債	4,294	2,911
その他	663	529
公正価値での測定を指定された社債合計	71,842	71,460
内、UBS AGが発行した当初満期1年超のもの ⁽²⁾	57,750	57,967

(1) 投資信託受益証券ユニットリンク型商品を含む。(2) 早期償還条項を考慮しない当初の約定満期に基づく。2022年12月31日現在、残高の100%が無担保(2021年12月31日現在：100%)。

注記16 償却原価で測定される社債

単位：百万米ドル	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
短期社債⁽¹⁾	29,676	43,098
シニア無担保債	17,892	23,328
内、UBS AGが発行した当初満期1年超のもの	17,892	23,307
カバード・ボンド	0	1,389
劣後債	2,968	5,163
内、低トリガーの損失吸収Tier 2資本商品適格	2,422	2,596
内、バーゼル に準拠していないTier 2資本商品適格	536	547
スイスの中央モーゲージ機関を通じて発行された社債	8,962	9,454
長期社債⁽²⁾	29,823	39,334
償却原価で測定される社債合計⁽³⁾	59,499	82,432

(1) 主に譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーなど、当初の約定満期1年未満の社債。(2) 当初の約定満期が1年以上の社債。社債を短期及び長期に分類する際、早期償還条項は考慮していない。(3) 区分処理された組込デリバティブ控除後。当該デリバティブの公正価値は、表示期間において重要ではなかった。

UBS AGIは、償却原価で保有する一部の負債性金融商品に内在するリスクを管理するために、金利デリバティブ及び為替デリバティブを利用している。注記1 aの2jの項及び注記25に記載の通り、UBS AGIは、金利リスクに対してヘッジ会計を適用している場合がある。ヘッジ会計を適用した結果、社債の帳簿価額に対する累積調整は、金利変動による公正価値の変動を反映して、2022年12月31日現在は10億米ドル減少し、2021年12月31日現在は3億米ドル増加した。

劣後債は、無担保の債務で構成されており、各発行体の現在及び将来のその他全ての非劣後債務に、支払において契約上劣後する。2022年12月31日現在の劣後債の全残高は固定金利を支払う。

満期に関する情報は、注記23を参照。

注記17 引当金及び偶発負債

a) 引当金

以下の表は、引当金合計の概要を示したものである。

単位：百万米ドル	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
予想信用損失に係る評価性引当金以外の引当金	2,982	3,256
予想信用損失に係る評価性引当金 ⁽¹⁾	201	196
引当金合計	3,183	3,452

⁽¹⁾ オフバランス・シートの金融商品及び信用枠に対するECLに係る負債性引当金に関する詳細については、注記9を参照。

以下の表は、予想信用損失に係る評価性引当金以外の引当金の追加情報である。

単位：百万米ドル	訴訟、規制上及び類似 の問題 ⁽¹⁾	リストラク チャリング	その他 ⁽³⁾	2022年 合計
期首残高	2,798	137	321	3,256
損益計算書で認識された引当金の増加	406	174	49	629
損益計算書で認識された引当金の取崩	(57)	(19)	(32)	(109)
所定の目的に従って使用された引当金	(470)	(189)	(31)	(689)
資産計上した原状回復費用	0	0	1	1
為替換算調整 / 割引の巻き戻し	(90)	(5)	(11)	(106)
期末残高	2,586	98⁽²⁾	297	2,982

⁽¹⁾ 法律、責任及びコンプライアンスに関するリスクにより生じる損失引当金から成る。⁽²⁾ 2022年12月31日現在の人件費関連のリストラクチャリング引当金70百万米ドル（2021年12月31日現在：90百万米ドル）及び2022年12月31日現在の不利なリース契約に係る引当金28百万米ドル（2021年12月31日現在：47百万米ドル）から成る。⁽³⁾ 主に、不動産、従業員給付及びオペレーショナル・リスクに係る引当金を含む。

リストラクチャリング引当金は、人件費関連の引当金及び不利な契約に関連している。人件費関連のリストラクチャリング引当金は、短期間に使用される。人員の自然減によりリストラクチャリングの影響を受ける人員数が減少し、ひいては費用の見積額が減少した場合には、人件費関連の引当金計上額に変動が生じる可能性がある。不動産に関する不利な契約は、サブテナントから不動産が明け渡される又は全額は回収されない場合に、UBSが、水道光熱費、サービス料、税金及びメンテナンスなどの非リース構成部分の支払いを約束した時点で認識される。

1つの種類として、訴訟、規制上及び類似の問題に係る引当金及び偶発負債に関する情報が注記17bに含められている。その他の種類の引当金に関連する重要な偶発負債はない。

b) 訴訟、規制上の問題及び類似の問題

UBSは、紛争及び規制上の手続から生じる重要な訴訟及び類似のリスクにさらされる、法的及び規制的な環境で事業を営んでいる。その結果UBS（本注記の目的上、UBS AG及び/又は1社若しくは複数の子会社を適宜指す。）は、訴訟、仲裁、及び規制当局による調査、犯罪の捜査を含め、様々な紛争や法的手続に関与している。

こうした問題は多くの不確実性を伴い、訴訟の初期段階にある場合は特に、解決の結果や時期を予測し難いことが多い。さらに、UBSが和解を締結する状況もある。これは、UBSに責任はないとUBSが考えている問題であっても、費用、経営者の混乱、又は責任に異議を唱え続けることによる風評上の影響を回避するために生じることがある。このような問題全てに内在する不確実性は、すでに引当金が設定されている問題及びその他の偶発負債の両方に関して生じる可能性のある流出の金額及び時期に影響を及ぼす。UBSに対して発生したこのような問題に対して、UBSは、法的助言を求めた上で、過去の事象の結果としてUBSが現在の法的又は推定的債務を有している可能性の方が高く、資源の流出が必要となる可能性が高く、かつ金額について信頼性のある見積りが可能であると経営者が判断した場合に、引当金を設定する。これらの要素が別途満たされる場合、類似の請求に関するUBSの過去の実績に基づき、UBSに対してまだ提起されていないが、提起が予想される請求に対して引当金を計上することがある。これらの条件のいずれかが満たされない場合、そのような問題により偶発負債が生じる。債務の金額を信頼性をもって見積ることができない場合、資源が流出する可能性が高くても認識されない負債が存在する。従って、こうした問題に関して資源が流出する可能性に重要性がある場合でも、引当金は設定されていない。報告日以降かつ財務書類の発行前に発生した進展で、当該問題に対する引当金の経営者の評価に影響を与えるもの（例えば、進展が報告期間の末日に存在した状況についての証拠を提供している場合）は、IAS第10号における修正を要する後発事象であり、報告期間の財務書類上修正を認識しなければならない。

特定の訴訟、規制上及びその他の問題が以下に記載されており、これには経営者が重要であるとする他の問題及び潜在的な財務上、風評上及びその他の影響により経営者が重要であるとする他の問題が含まれている。請求された損害賠償金額、取引の規模又はその他の情報は、入手可能であり、潜在的なエクスポージャーの重要性を利用者が検討することを助ける上で適切である場合に記載されている。

下記の一部の問題に関して、当行はすでに引当金を設定していると述べており、そのような記載のないその他の問題もある。当行がそのような記載をしていて、引当金の額の開示は、発生する可能性が高くかつ信頼性をもって見積可能な資源の流出であるとUBSが考えていることを明らかにするため、当該問題における他の当事者に対する当行の立場を著しく毀損すると考える場合には、当行は金額を開示していない。また、このような開示を不可能とする守秘義務に当行が従っている場合もある。当行が引当金を設定しているかどうかに関及していない問題に関しては、(a) 当行は引当金を設定していない（適用される会計基準に基づいて問題を偶発負債として処理している場合）か、又は(b) 当行は引当金を設定しているが、そのような事実の開示は、発生する可能性が高くかつ信頼性をもって見積可能な資源の流出であるとUBSが考えている事実を明らかにするため、当該問題における他の当事者に対する当行の立場を著しく毀損すると当行が考えているかのいずれかである。

引当金を設定した特定の訴訟、規制上及び類似の問題に関して、当行は資源流出の予想時期を見積ることができる。ただし、これらの資源流出の予想時期を見積ることができる問題に関し、予測される資源流出の合計額は、関連する期間にわたる現在及び将来の流動性の水準に比して重要ではない。

1つの種類として、訴訟、規制上及び類似の問題に対して引き当てた金額の合計は、上記の注記17aの「引当金」の表に開示されている。偶発負債の1つの種類として、当行の訴訟、規制上及び類似の問題に対する負債の見積合計額を提供することは実務上不可能である。そのような見積りを行うことは、特異な種類の実事又は新たな法的理論に関わる、始まっていないか若しくは裁判の初期段階にある請求及び訴訟手続、又は原告が損害賠償の請求額を明らかにしていない請求及び訴訟手続についてUBSに推論的な法的評価を行うことを要求するものである。従って、UBSは、訴訟、規制上及び類似の問題から生じる将来の損失を数値的に見積めることはできないが、この種類から発生する可能性が合理的にあり得るであろう将来の損失の合計額は、現在の引当金の水準を大幅に上回っていると考えている。

また訴訟、規制上及び類似の問題は、金銭以外の制裁や影響を与える場合もある。有罪答弁又は有罪判決により、UBSに重要な影響を与える可能性がある。行政手続を解決するに当たり、UBSが特定の業務を引き続き行うために規制上の不適格を解消するよう求められたり、また規制当局に許認可や承認を制限、停止又は取消する権利が与えられたり、金融市場ユーティリティにUBSの当該ユーティリティへの参加を制限、停止又は取消する許可が与えられたりする場合がある。かかる解消が得られない場合や、許認可、承認又は参加の制限、停止又は取消を受ける場合は、UBSにとって重要な影響を与える可能性がある。

訴訟、規制上及び類似の問題に伴う損失のリスクは、自己資本規制上、オペレーショナル・リスクの構成要素である。自己資本規制及びこれに対応するためのオペレーショナル・リスクの計算に関する情報は、UBS AGの2022年度年次報告書（英文）の「Capital, liquidity and funding, and balance sheet」のセクションに含まれている。

各事業部門及びグループ・ファンクションの訴訟、規制上の問題及び類似の問題に係る引当金⁽¹⁾

単位：百万米ドル	グローバル・ウェルス・マネジメント	パーソナル&コーポレート・バンキング	アセット・マネジメント	インベストメント・バンク	グループ・ファンクション	2022年合計
期首現在残高	1,338	181	8	310	962	2,798
損益計算書で認識された引当金の増加	268	2	1	129	6	406
損益計算書で認識された引当金の取崩	(23)	(15)	0	(8)	(12)	(57)
所定の目的に従って使用された引当金	(331)	0	0	(115)	(23)	(470)
分類変更	0	0	0	4	(4)	0
為替換算調整 / 割引の巻き戻し	(70)	(9)	0	(11)	0	(90)
期末現在残高	1,182	159	8	308	928	2,586

⁽¹⁾ 本注記の項目3及び4に記載された問題に係る引当金は、グローバル・ウェルス・マネジメントに計上されており、項目2に記載された問題に係る引当金は、グループ・ファンクションに計上されている。本注記の項目1及び6に記載された問題に係る引当金は、グローバル・ウェルス・マネジメントとパーソナル&コーポレート・バンキングに配分されており、項目5に記載された問題に係る引当金は、インベストメント・バンクとグループ・ファンクションに配分されている。また項目7に記載された問題に係る引当金は、グローバル・ウェルス・マネジメントとインベストメント・バンクに配分されている。

1 クロスボーダーのウェルス・マネジメント事業に関する照会

多数の国々における税務当局及び規制当局は、UBS及びその他の金融機関が提供するクロスボーダーのウェルス・マネジメント・サービスに関連して、それぞれの管轄区域に所在する情報に関する照会を行い、要求を出し、あるいは従業員を調査した。

2013年より、UBS（フランス）S.A.、UBS AG及び一部の元従業員は、UBSのフランス顧客とのクロスボーダー事業に関してフランスで調査を受けている。この調査に関連して、捜査判事はUBS AGに対し、保釈保証金（「caution」）を11億ユーロとする命令を下した。

2019年2月20日、第一審裁判所は、UBS AGについてはフランスでクライアントの不法勧誘を行い、脱税で得た収入の不正洗浄を悪質に行ったものとして、またUBS（フランス）S.A.については不法勧誘及び脱税で得た収入の不正洗浄を助したものとして有罪判決を下した。裁判所は、UBS AG及びUBS（フランス）S.A.に対して合計37億ユーロの罰金を科すとともに、フランス政府に対して800百万ユーロの民事制裁金を科すことを認めた。2021年3月に、裁判がフランス控訴裁判所において行われた。2021年12月13日、控訴裁判所は、UBS AGについては不法勧誘を行い、脱税で得た収入の不正洗浄を悪質に行ったものとして有罪判決を下した。裁判所は、3.75百万ユーロの罰金を科すとともに、10億ユーロを没収し、800百万ユーロの民事制裁金を科すことをフランス政府に対して命じた。UBS AGは、権利を保全するためにフランス最高裁判所に控訴の申立てを行った。当該控訴通知によって、UBS AGは、控訴裁判所の判決を徹底的に検討し、ステークホルダーの最善の利益となるよう今後の対応を検討できる。上訴中は、控訴裁判所により課せられた罰金及び没収は保留となる。フランス政府への民事制裁金（民事制裁金のうち99百万ユーロは保釈保証金から控除された。）は支払ったが、UBSの上訴の結果の影響を受ける。

2022年12月31日現在の当行の貸借対照表上、この問題に関連する11億ユーロ（12億米ドル）の金額の引当金が反映されている。当該事案については様々な結果が想定されるため、見積りの不確実性は高く、実際の罰金及び民事制裁金の額が引当金の額を上回る（又は下回る）可能性はあるものの、引当金は、想定される財務上の影響の当行の最善の見積りを反映している。

この項目1に記載された問題に関して、2022年12月31日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考えた金額の引当金が反映されている。当行が引当金を設定している他の問題の場合と同様に、現時点で入手可能な情報ではこれらの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性

をもって算定することはできず、従って、当行がすでに認識している引当金を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

2 住宅モーゲージ担保証券及びモーゲージの販売に関連する請求

米国住宅ローン市場の危機に先立つ2002年から2007年まで、UBSは、米国の住宅モーゲージ担保証券（以下「RMBS」という。）の実質的な発行体及び引受会社であり、また、米国住宅モーゲージの購入者であり販売者であった。

2018年11月、DOJは、米国ニューヨーク州東部地区検事事務局に民事訴訟を提起した。当該訴訟は、2006年及び2007年のUBSによる40件のRMBS取引の発行、引受、売却に関連して、1989年金融機関改革救済執行法に基づき、不特定の民事制裁金を要請するものである。2019年2月、UBSは民事訴訟の棄却を申し立てた。2019年12月、当該地方裁判所は、棄却を求めるUBSの申立てを却下した。

この項目2に記載された問題に関して、2022年12月31日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考えた金額の引当金が反映されている。当行が引当金を設定している他の問題の場合と同様に、現時点で入手可能な情報ではこの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性をもって算定することはできず、従って、当行がすでに認識している引当金を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

3 マドフ

バーナード・L・マドフ・インベストメント・セキュリティーズ・エルエルシー（以下「BMIS」という。）の投資詐欺に関連して、UBS AG、UBS（ルクセンブルク）S.A.（現在のUBSヨーロッパSEのルクセンブルク支店）及びその他の一部のUBS子会社は、スイス金融市場監督当局（以下「FINMA」という。）及びルクセンブルク金融監督委員会を含む、多数の規制当局による照会の対象となっている。これらの照会は、ルクセンブルク法の下で設定された2つの第三者ファンド（そのほぼ全ての資産はBMISに委託されていた。）、及びオフショア管轄区域で設定され、BMISへの直接的又は間接的なエクスポージャーを持つ特定のファンドに関するものであった。これらのファンドは深刻な損失を被り、ルクセンブルクのファンドは清算中である。両ファンドを規定する文書は、保管会社、管理会社、運用会社、販売会社及びプロモーターを含む、様々な役割を担っているUBSの企業を特定しており、また、UBSの従業員が取締役会のメンバーを務めていることを示している。

2009年及び2010年に、ルクセンブルクの2つのファンドの清算人が、総額約21億ユーロ（当該ファンドがBMISの清算に係る受託者（以下「BMISの受託者」という。）に対する支払いの責任が生じる可能性のある金額を含む。）の支払いを求めて、UBSの企業、UBS以外の企業及び特定の個人（UBSの現・旧従業員を含む。）に対して訴訟を提起した。

受益者と称する多くの者が、マドフの詐欺に関連して被ったとする損失の補償を求めて、UBSの企業（及びUBS以外の企業）を相手に請求を申立てている。これらの訴訟の大半は、ルクセンブルクで提起されており、ルクセンブルクでは、8件のテスト・ケースにおける請求は容認できないとした判決がルクセンブルク控訴裁判所によって追認され、ルクセンブルク最高裁判所は、1件のテスト・ケースの請求者による追加の上訴も退けた。

米国においては、BMISの受託者が、特にルクセンブルクの2つのファンド及びオフショアのファンドの1つに関連するUBSの企業等に対して請求を申立てた。これらの訴訟の全被告に対する請求総額は、最低でも20億米ドルである。2014年に、米国連邦最高裁判所は、詐欺的譲渡であると主張された約125億米ドルの支払の回収と優先的支払いに対する請求を除いて、全ての請求を却下した判決を不服として上訴する許可を求めたBMISの受託者による申立てを退けた。2016年に、破産裁判所は、UBSの企業等に対するこれらの請求を棄却した。2019年2月、控訴裁判所はBMISの受託者の残りの請求の棄却を覆し、その後米国連邦最高裁判所は控訴裁判所の決定の見直しを求める申立てを却下した。追加的な手続のため、当該訴訟は破産裁判所に差し戻された。

4 プエルトリコ

プエルトリコ債及びUBSトラスト・カンパニー・オブ・プエルトリコが単独運用及び共同運用し、UBSファイナンシャル・サービス・インコーポレイテッド・オブ・プエルトリコ（以下「UBS PR」という。）が販売するクローズド・エンド型投資信託（以下「当投資信託」という。）の市場価格が2013年以降下落したことは、複数の規制当局による照会の原因となった。その結果、2014年及び2015年に、プエルトリコ自治連邦区の金融監督庁、米国証券取引委員会（以下「SEC」という。）、金融業規制機構との和解に至った。

以降、当投資信託又はプエルトリコ債を保有する、及び/又はUBSの目的自由ローンの担保にUBS口座の資産を使用したUBSのプエルトリコの顧客は、損害賠償請求総額34.2億米ドルを求める（このうち、損害賠償請求総額33.7億米ドル分の請求については、和解、調停又は請求の取下げにより解決している。）顧客からの訴状及び調停請求を提出した。申立てには、詐欺、虚偽表示並びに不適当なファンド及びローンが含まれる。

また、2014年に、当投資信託で何億米ドルもの損失を被ったと主張する出資者の代表訴訟が、様々なUBSの企業や投資信託の現・旧役員に対して提起された。2021年に、裁判所の承認を条件として、各当事者は本件について15百万米ドルで和解する合意に至った。

2011年に、プエルトリコ米国自治連邦区の従業員退職制度（以下「当制度」という。）を代表した代表訴訟が、UBS PR（引受業務及びコンサルティング業務に関連して被告に加えられた。）を含む40を超える被告に対して提起された。原告は、2008年に当制度の債券30億米ドルの発行及び引受に関連して、推定される受託者義務及び契約上の義務に被告が違反したと主張し、800百万米ドルを超える損害賠償を求めた。2016年に、裁判所は、当該訴訟に原告として加わるという当制度の要求を認めた。2022年に、連邦地方裁判所は、プエルトリコが承認した調整計画との容認できない不一致があるとして、原告による訴訟手続を禁止する命令を出した。

2015年から、プエルトリコ米国自治連邦区（以下「自治連邦区」という。）の一部の機関及び公社はプエルトリコ債に係る特定の金利の支払を履行しなかった。2016年に、米国連邦法に従って、プエルトリコの財政を監視し、債務再編を行う権限を有する監督委員会が設置された。同監督委員会は、一部の債権者の権利行使を停止させている。2017年に、監督委員会は、連邦地方裁判所判事の指導の下、一部の債券を破産に類似した手続に付した。

2019年5月、監督委員会は、プエルトリコ連邦地方裁判所に申立てを行い、UBSを含むプエルトリコ債の募集に参加した金融会社、法律事務所、会計事務所に対する請求を提起し、これらの募集に関連して支払われた引受及びスワップ手数料の返還を求めた。UBSは、関連する募集において約125百万米ドルの手数料を受け取ったと見積っている。

2019年8月並びに2020年2月及び11月、プエルトリコ債の発行を保証した米国の保険会社4社は、3件の別々の訴訟でUBS及びその他プエルトリコ債の引受会社数社を提訴した。これらの訴訟は、被告に対して損害賠償として総額955百万米ドルの支払を集団的に要求している。これらの訴訟請求の原告は、保証の対象である2002年から2007年までの間に発行されたプエルトリコ債の目論見書に含まれる財務諸表を被告が十分に精査しなかったと主張し、引受会社とは契約上の関係がなかったにも関わらず、原告は当該財務諸表に依拠して、当該債券の保証に合意したと述べている。3件全ての訴訟について、棄却を求める被告の申立てが認められた。これらの判決については原告による不服申立てがなされている。

この項目4に記載された問題に関して、2022年12月31日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考える金額の引当金が反映されている。当行が引当金を設定している他の問題と同様に、現時点で入手可能な情報ではこれらの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性をもって算定することはできず、従って、当行がすでに認識している引当金を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

5 外国為替、LIBOR及び基準金利並びにその他の取引実務

外国為替に関連する規制上の問題：2013年より、多くの当局が、外国為替相場及び貴金属価格の不正操作の疑いに関する調査を開始した。これらの調査によって、UBSは、スイス、米国及び英国の規制当局並びに欧州委員会との間で決議に入った。UBSは、外国為替事業及び貴金属事業に関する競争法違反の可能性について、DOJの反トラスト局及び他の管轄区域の当局から条件付免責が認められた。

外国為替に関連する民事訴訟：2013年以降、UBS及び他の銀行に対する推定集団訴訟が、被告の銀行のいずれかと外国為替取引を行った者の推定上の集団を代表して米国連邦裁判所及びその他の管轄区域に提起されている。UBSが総額141百万米ドルを支払い、和解集団への協力を行うことを定めた和解合意に基づき、UBSは、被告の銀行、並びに先物為替予約及びこれに対するオプション取引を行っている個人との間の為替取引に関連する米国連邦裁判所集団訴訟を解決した。一部の集団訴訟の参加者はこの和解には応じず、米国及び英国の裁判所

において、UBS及び他の銀行に対し、米国及び欧州の独占禁止法違反及び不当利得を行ったものとして、個別の訴訟を提起している。UBS及び他の銀行は、これら個々の問題の解決に向けて大筋で和解した。

2015年に、自己使用を目的として外貨を被告及び申し立てられた共謀者から直接購入した米国の個人及び企業を代表した1件の推定集団訴訟が、UBS及び他の多くの銀行に対して、連邦裁判所に提起された。2017年3月に、裁判所はUBS（及び他の銀行）の訴状棄却の申立てを認めた。原告は、2017年8月に修正訴状を提出した。2018年3月に、裁判所は被告の修正訴状却下の申立てを退けた。2022年3月、裁判所は集団認定を求める原告の申立てを却下した。

LIBOR及びその他の基準金利に関連する規制上の問題：多くの政府機関が、一定の時点のLIBOR及び他の基準金利を操作するUBSの不適切な試みに係る調査をこれまで実施している。UBSは、基準金利に関連して、捜査当局との和解に至ったか、あるいはその捜査が終了した。UBSは、特定のレートに関する反トラスト法又は競争法の違反の可能性に関連して、DOJの反トラスト局及びスイス競争委員会（以下「WEKO」という。）を含む一定の管轄区域の当局から条件付の制裁措置の減免又は条件付の免責が認められた。ただし、WEKOの事務局はUBSが完全免責の資格を満たしていないと主張していることから、UBSはWEKOと最終的な和解に至っていない。

LIBOR及びその他の基準金利に関連する民事訴訟：特定の基準金利に基づくデリバティブ取引を行なった当事者を代表した多くの推定集団訴訟及びその他の訴訟が、UBS及び多くの他の銀行に対して、米国ニューヨーク州連邦裁判所において係属中である。さらに、変動利付モーゲージ、優先証券及び債券、担保差入債券、貸出金、預金勘定、投資及びその他の利付商品を含む、LIBOR及び他の基準金利に金利が連動する様々な商品に関連した損失を主張する複数の訴訟も米国及び他の管轄区域で係属中である。これらの申立ては、様々な方法による、いくつかの基準金利（米ドルLIBOR、ユーロ円TIBOR、日本円LIBOR、EURIBOR、スイス・フランLIBOR、英ポンドLIBOR、シンガポール・ドルSIBOR及びシンガポール・ドルSOR、オーストラリアBBSWなどを含む。）の操作について主張しており、様々な法理論に基づいて金額未定の補償的損害賠償及び他の損害賠償を求めている。

米国における米ドルLIBORに関連する集団訴訟及び個別訴訟：2013年及び2015年に、米ドルLIBOR訴訟の地方裁判所は、特定の原告の反トラスト法及び連邦恐喝防止法に係る請求、並びにCEA及び州の判例法に基づく請求の全部又は一部を却下するとともに、上訴による反トラスト法に係る請求を2016年に再度却下した。2021年12月、第2巡回区は、地方裁判所による棄却判決の一部を支持し、また一部を破棄するとともに、追加的な手続のため、地方裁判所に差し戻した。第2巡回区は、特に、米国において少なくとも1名の申し立てられた共謀者が公然と行為を行っていたという申立てに基づくUBS及び他の海外の一部被告に対する人的管轄権を保持している。これとは別に、2018年に、第2巡回区は、一部の個人の原告の請求を退けた地方裁判所の2015年の判決の一部破棄し、これら訴訟のうち一部は現在係争中である。2018年に、地方裁判所は、UBSに対して行われている請求に係る米ドル集団訴訟の集団認定を求める原告の申立てを却下したが、原告はかかる判決を不服として第2巡回区に上訴する許可を求めている。2018年7月に、第2巡回区は米ドルの貸手集団による上訴の申立てを却下し、2018年11月に、米ドル為替の集団の申立てを却下した。2019年1月に、2014年2月1日から米ドルLIBOR商品を被告銀行と直接取引を行った米国の居住者を代表した推定集団訴訟が、UBS及び他の多くの銀行に対して、米国ニューヨーク州南部地区地方裁判所に提起された。訴状は、反トラスト法に係る請求を主張している。2019年8月に、被告は訴訟の棄却を申し立てた。2020年3月に、裁判所は被告による訴訟の棄却申立てを全面的に認めた。原告は当該棄却を上訴した。2022年3月に、第2巡回区は、取り下げを行った当初の原告に代わって上訴した上訴人が、上訴を求める立場を欠いているとして、上訴を棄却した。2020年8月に、消費者向けローンの基準として使用される米ドルLIBORのレートを共同で設定することにより共謀して金利を操作し、LIBORを参照する消費者向けローン及びクレジット・カードの市場を独占したと主張して、UBS及び他の多くの銀行に対して、米国カリフォルニア州北部地区にて個別訴訟が提起された。2021年9月に、被告は訴訟の棄却を申し立てた。2022年9月に、裁判所は被告による訴訟の棄却申立てを全面的に認めると同時に、修正訴状を提出する機会を原告に認めた。原告は、2022年10月に修正訴状を提出し、2022年11月に、被告は当該修正訴状の棄却を申し立てた。

米国におけるその他の基準金利に関する集団訴訟：

円LIBOR / ユーロ円TIBOR - 2014年、2015年及び2017年に、1件の円LIBOR / ユーロ円TIBOR訴訟の裁判所は、原告の連邦反トラスト法及び連邦恐喝防止法に係る請求を含む、原告の請求の一部を却下した。2020年8月に、裁判所は、被告による訴答に基づく判決の申立てを認め、当該訴訟において唯一残っていた請求について、容認できない治外法権の訴訟であるとして、棄却した。2022年10月に、控訴裁判所は、複数の理由により棄却判決を支持した。2017年に、この裁判所は、当事者適格を欠くとして、別の円LIBOR / ユーロ円TIBORの訴訟を全面的に却下した。2020年4月に、控訴裁判所が当該棄却を覆したのを受け、2020年8月に、当該訴訟の原告は円LIBORに係る修正訴状を提出した。2021年9月に当該裁判所が被告による修正訴状の棄却申立の一部を

認め、一部は却下した。2022年8月に、裁判所はUBSによる再審理の申立てを認め、UBSに対する訴訟を却下した。

スイス・フランLIBOR - 2017年に、裁判所は、当事者適格を欠くとして、また、請求の記載が不十分であるとして、スイス・フランLIBORの訴訟を却下した。原告は修正訴状を提出し、裁判所は再度の棄却申立てを2019年9月に認めた。原告は上訴した。2021年9月に、第2巡回区は、当事者による請求棄却の共同申立てを却下し、追加的な手続のため、当該訴訟は差し戻された。2022年11月に、原告は第三次修正訴状を提出し、2023年1月に、被告は修正訴状の棄却を申し立てた。

EURIBOR - 2017年に、EURIBOR訴訟の裁判所は、人的管轄権がないことを理由に、UBS及び他の海外の一部被告に関する訴訟を却下した。原告は上訴した。

SIBOR / SOR - 2018年10月に、SIBOR / SOR訴訟の裁判所は、原告のUBSに対する請求以外を却下した。原告は修正訴状を提出し、裁判所は再度の棄却申立てを2019年7月に認めた。原告は上訴した。2021年3月に、第2巡回区は当該棄却を覆した。2021年10月に、原告は修正訴状を提出し、2021年11月に、被告は訴訟の棄却を申し立てた。2022年3月に、原告は、UBSを含む残りの被告との間で大筋で和解した。2022年11月に、裁判所は最終的に和解を承認した。

BBSW - 2018年11月に、裁判所は、人的管轄権がないことを理由に、UBS及び他の海外の一部被告に対するBBSW訴訟を却下した。原告は、2019年4月に修正訴状を提出し、2019年5月に、UBS及び他の被告は棄却を申し立てた。2020年2月に、裁判所は被告による修正訴状の棄却申立ての一部を認め、一部は却下した。2020年8月に、UBS及び他のBBSW訴訟の被告は、訴答に基づく判決の申立てを共同で行ったが、裁判所は、2021年5月に当該申立てを却下した。2022年2月に、原告は、UBSを含む残りの被告との間で大筋で和解した。2022年11月に、裁判所は最終的に和解を承認した。

英ポンドLIBOR - 裁判所は、2019年8月に英ポンドLIBOR訴訟を却下した。原告は上訴した。

国債：2007年以降の米国債市場の参加者を代表して、UBS及び他の銀行に対し、推定集団訴訟が2015年より米国連邦裁判所に提起されている。2017年に、併合訴状が米国ニューヨーク州南部地区地方裁判所に提出された。当該訴状は、これらの銀行がオークション及び流通市場で販売された米国債に関して共謀し、その価格を操作したと申立てており、反トラスト法及び不当利得に対する請求を主張している。2021年3月に、当該併合訴状の却下を求める被告の申立てが認められた。原告は修正訴状を提出し、2021年6月に、被告は修正訴状の棄却を申し立てた。2022年3月に、裁判所は訴状の棄却を求める被告の申立てを認めた。欧州の国債及びその他の国債に関して、同様の集団訴訟が提起された。欧州の国債及びその他の国債に関して、同様の集団訴訟が提起された。

2021年5月に、欧州委員会は、UBS及び他の6つの銀行が2007年から2011年に欧州の国債に関連する欧州連合の反トラスト法に違反したとの決定を公表した。欧州委員会はUBSに172百万ユーロの罰金を科した。UBSは罰金の金額について控訴の申立てを行っている。

上記の和解及び命令に含まれていない追加の問題及び管轄区域に関して、2022年12月31日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考えられる金額の引当金が反映されている。当行が引当金を設定している他の問題の場合と同様に、現時点で入手可能な情報ではこれらの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性をもって算定することはできず、従って、当行がすでに認識している引当金の額を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

6 スイスにおける手数料返還

2012年にスイス連邦最高裁判所は、UBSに対するテスト・ケースにおいて、第三者及びグループ会社の投資信託及び仕組商品の販売に関してある会社に支払われた販売手数料は、有効な権利放棄がない限り、その会社と投資一任契約を締結している顧客に対して開示され、返還されなければならないという判決を下した。FINMAは、最高裁判所の判決に対応して、スイスの全銀行に監督者覚書を発行した。UBSは、FINMAの要求事項を満たしており、影響を受ける可能性のある全顧客に通知した。

最高裁判所の判決により、多数の顧客がUBSに手数料の開示及び返還を請求しており、引き続き請求している。顧客の請求は1件ごとに検討されている。これらの検討に当たり考慮される事項には、特に、投資一任契約の存在及び販売手数料に関する有効な権利放棄が顧客への文書に含まれているか否かがある。

この項目6に記載された問題に関して、2022年12月31日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考えられる金額の引当金が反映されている。最終的なエクスポージャーは、顧客の請求及びその解決、予測及び評価が困難である要素により決定する。このため、当行が引当金を設定している他の問題の場合と同様に、現時点で入手可能な情報ではこれらの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度

の確実性をもって算定することはできず、従って、当行がすでに認識している引当金の額を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

7 通信記録

SEC及びCFTCは、UBS及びその他の金融機関に対し、未承認の電子メッセージ・チャンネルを通じて送信された業務上のコミュニケーションに関する記録保存要件の遵守について、調査を実施した。UBSは調査に協力し、2022年9月に、UBSは、SECとCFTCに対し、それぞれ125百万米ドル及び75百万米ドルの民事制裁金を支払うことに合意した。

注記18 その他の負債

a) 償却原価で測定されるその他の金融負債

単位：百万米ドル	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
その他の未払費用	1,564	1,642
未払利息	2,008	1,134
決済勘定	1,060	1,282
リース負債	3,211	3,438
その他	2,549	2,269
償却原価で測定されるその他の金融負債合計	10,391	9,765

b) 公正価値での測定を指定されたその他の金融負債

単位：百万米ドル	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
ユニットリンク型投資契約に係る金融負債	13,221	21,466
有価証券ファイナンス取引	15,333	6,377
負債性金融商品及びその他(店頭)	1,684	2,231
UBSグループAGからの資金調達	1,796	2,340
公正価値で測定されるその他の金融負債合計	32,033	32,414

c) その他の非金融負債

単位：百万米ドル	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
報酬関連負債	4,424	4,795
内、ファイナンシャル・アドバイザー報酬制度	1,463	1,512
内、その他の報酬制度	2,023	2,140
内、確定給付債務純額	449	617
内、その他の報酬関連負債 ⁽¹⁾	490	526
当期税金負債	1,044	1,365
繰延税金負債	233	297
未払付加価値税、源泉所得税及びその他の未払税金	472	524
繰延収益	233	225
売却目的で保有する負債の処分グループ ⁽²⁾		1,298
その他	84	68
その他の非金融負債合計	6,489	8,572

(1) 給与税及び未取得休暇に関する負債を含む。(2) 詳細については、注記29を参照。

[次へ](#)

追加情報

注記19 予想信用損失の測定

a) 期中の予想信用損失

2022年度の信用損失費用は合計29百万米ドルであった。これは、ステージ1及びステージ2のポジションに関連する信用損失費用（純額）29百万米ドルと信用減損（ステージ3）のポジションに関連する信用損失費用（純額）0百万米ドルを反映したものである。

ステージ1及びステージ2の予想信用損失（以下「ECL」という。）費用29百万米ドルには、シナリオやパラメーターの更新に関連する費用123百万米ドル及びその他のブックの質や規模の変化に関連する費用13百万米ドルが含まれており、モデル適用後の調整（以下「PMA」という。）の戻入77百万米ドル及びモデルの変更に関連する戻入30百万米ドルにより一部相殺されている。不動産担保付ではない法人顧客向けの貸出金に係る21百万米ドルは、新たに導入したスタグフレーション下の地政学的危機シナリオ（以下「SGC」という。）において、GDPを下方修正し、金利の仮定を引き上げたことによる影響である。不動産担保付貸出金に係る費用は16百万米ドルであり、これは特にSGCからの金利の仮定を引き上げ、住宅価格の仮定を引き下げたことによる両方のダウンサイド・シナリオからの影響である。この費用は、その他の貸出金からの戻入9百万米ドルにより一部相殺されている。

ECLモデル、シナリオ、シナリオ加重及びモデル化後の調整の変更の詳細については注記19bを、ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の変動の詳細については注記19cを参照。

ステージ3の費用（純額）0百万米ドルは、様々なデフォルトしたポジションについて認識され、このうち、12百万米ドルの費用（純額）がパーソナル&コーポレート・バンキングで認識され、5百万米ドルがグローバル・ウェルス・マネジメントで認識された。これは、インベストメント・バンクにおける戻入18百万米ドルにより一部相殺されている。この戻入には、主に航空関連の単一の取引相手に関するキャッシュ・フローに係る仮定が改善したことによる戻入28百万米ドル、及び多数のデフォルト・ポジションからの10百万米ドルの費用（純額）が含まれる。

信用損失費用 / (戻入)

単位：百万米ドル	グローバル・ ウェルス・ マネジメント	パーソナル& コーポ レート・ バンキング	アセット・ マネジメント	インベスト メント・ バンク	グループ・ ファンク ション	合計
2022年12月31日終了事業年度						
ステージ1及びステージ2	(5)	27	0	6	1	29
ステージ3	5	12	0	(18)	2	0
信用損失費用 / (戻入)合計	0	39	0	(12)	3	29
2021年12月31日終了事業年度						
ステージ1及びステージ2	(28)	(62)	0	(34)	0	(123)
ステージ3	(1)	(24)	1	0	0	(25)
信用損失費用 / (戻入)合計	(29)	(86)	1	(34)	0	(148)
2020年12月31日終了事業年度						
ステージ1及びステージ2	48	129	0	88	0	266
ステージ3	40	128	2	217	42	429
信用損失費用 / (戻入)合計	88	257	2	305	42	695

b) ECLモデル、シナリオ、シナリオ加重及び主要インプットの変更

予想信用損失（以下「ECL」という。）モデル、シナリオ、シナリオ加重及び主要インプットの管理原則に関する情報については、注記1aを参照。

ガバナンス

包括的な機能横断的及び部門横断的なガバナンスプロセスが整備され、シナリオの更新及び加重を議論及び承認し、信用リスクの著しい増加によってステージ移行が必要であるかを評価し、モデルのアウトプットを確認し、モデル適用後の調整に関する結論を導くうえで使用されている。

モデルの変更

2022年度に実施したモデルの再検討及び強化プロセスにより、デフォルト確率（以下「PD」という。）、デフォルト時損失率（以下「LGD」という。）及び信用変換係数（以下「CCF」という。）に係る各モデルに対する調整が行われた結果、ECLに係る評価性引当が30百万米ドル減少した。これには、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金及び特定の米国の貸出金ポートフォリオに影響を及ぼすグローバル・ウェルス・マネジメントにおける19百万米ドルの減少、また、大手法人顧客並びに金融仲介機関及びヘッジ・ファンドへの貸出に関連するパーソナル&コーポレート・バンキングにおける11百万米ドルの減少が含まれる。

シナリオ及び主要インプットの更新

2022年度において、経済及び政治情勢並びに不確実性の広がりを踏まえて、2021年度末に適用されていたシナリオ及び関連するマクロ経済的要因が見直された。見直しにおいては、当年度の経済的見通しを著しく変更する事象、すなわち、ロシア・ウクライナ戦争やそれがもたらすエネルギー市場への影響、欧州におけるインフレ見通し及び経済成長、中央銀行の金融引締め政策によるグローバル金利の上昇に焦点を当てている。

ベースライン・シナリオ：UBS AGの事業計画を策定するために使用された経済及び市場の仮定と整合しているベースライン・シナリオの予測は、ブルームバーグ・コンセンサス、オックスフォード・エコノミクス、国際通貨基金の世界経済見通し等の外部データと概ね一致している。2023年度については、失業率は2022年度より上昇すると予測され、欧州のエネルギー危機は回避される見込みではあるが、金融引締め政策の重圧により世界成長が停滞し、高インフレによる実質購買力の圧迫が続き、さらに欧州ではエネルギー危機と労働供給不足が追い打ちをかけると予想される。また、金利予想は依然として高く、インフレ傾向が続いているため、世界的な住宅価格の見通しは、スイスで強固な需要の持続により一部緩和されているのを除いてあまり楽観的ではない。

グローバル・クライシス・シナリオ：1つ目のダウンスайдの仮定シナリオ、すなわち、グローバル・クライシス・シナリオは、UBS AGが義務付けている2022年度のストレス・シナリオと整合しており、2022年度に予想リスクを反映するよう更新した結果、最小限の変更が生じている。当該シナリオでは、世界経済はパンデミック前の水準に戻り、COVID-19による差し迫ったリスクは減少しているが、COVID-19関連の混乱及びかつてない金融緩和策及び財政刺激策の影響は引き続き重大であると想定している。財政の著しい悪化に伴う公債の持続可能性に対する懸念により、信用の喪失及び市場の混乱をもたらす、保護主義によって世界の貿易が縮小している。また、政府及び中央銀行による経済支援の対象は限定的であり、金利水準は引き続き中程度である。その結果、中国では景気が悪化し、政治、健全性及び流動性への懸念とも相まって、新興国市場に大きく影響する。世界の需要が著しい影響を受けるため、波及効果により、ユーロ圏、スイス及び米国の経済が縮小する。マクロ経済への深刻な影響によって、失業率は過去最高水準に上昇し、不動産業界は急速に縮小する。

スタグフレーション下の地政学的危機シナリオ：2022年度に、2つ目のダウンスайдの仮定シナリオが変更された。ロシア・ウクライナ戦争の勃発により、インフレ率の上昇とこれに対応する金融当局による施策に対する懸念が高まったため、2022年度第1四半期に、ロシアによるウクライナ侵攻の進展を踏まえ、マイルド・グローバル金利スティーピング・シナリオを、シビア・グローバル金利スティーピング・シナリオに置き換えた。2022年度第2四半期に、戦争の進捗状況及び制裁措置の執行により、シナリオの設計の見直しを行った。その結果、シビア・ロシア・ウクライナ間紛争シナリオは、シビア・グローバル金利スティーピング・シナリオとダイナミクスが似ているが、特に欧州におけるエネルギー費用の上昇とそれに伴う低成長及びインフレ率の上昇を想定している。2022年度第4四半期に、UBSは、新たにスタグフレーション下の地政学的危機シナリオ（以下「SGC」という。）を策定し、2022年度のECLの算定では、シビア・ロシア・ウクライナ間紛争シナリオに代えて、この新しいシナリオが適用された。SGCシナリオは、シビア・ロシア・ウクライナ間紛争シナ

リオと同様のリスクに対応しているほか、追加的かつより広範なリスクにも対応しているため、より深刻なショックを想定している。地政学的緊張により、安全保障上の懸念が高まり、グローバル化が損なわれる。これによる経済の地域化は、世界のコモディティ価格の上昇及びサプライチェーンの更なる寸断をもたらし、スタグフレーションの長期化に対する不安が高まる。厳しい金利状況及び住宅価格が下落するというSGCシナリオの仮定は、スイス及び米国のモーゲージ担保とした貸出金モデルに基づくECLに係る評価性引当金に影響する。これらの影響は、モーゲージを担保とした貸出金に関連するPMAの戻入と一部相殺される。詳細は、後述の「シナリオ加重及びモデル適用後の調整」を参照。

資産価格のインフレ・シナリオ：アップサイドのシナリオは、世界の地政学的緊張の緩和や中国の経済成長の回復など、プラス傾向の動向に基づいている。エネルギー及びコモディティ価格の下落、有効な金融政策及びサプライチェーンの寸断の緩和が組み合わさって、インフレが抑制される。消費者心理及び企業の景況感の改善により経済は回復し、中央銀行が金利を正常化することができ、資産価格が著しく上昇する。

以下の表は、2022年12月31日現在適用されている4つのシナリオの主要な仮定の詳細を示している。

シナリオ加重及びモデル適用後の調整

2021年12月31日現在の評価と比較して見通しが悪化したため、2022年度においてシナリオ加重が変更された。アップサイドのシナリオには確率0%を割り当て、従来の5%をウェイトをベースライン・シナリオに追加し、現在60%に設定している。グローバル・クライシス・シナリオよりも発生確率が高いと見込まれるSGCの導入に伴い、加重を再配分した。SGCの加重を25%（2021年12月31日現在に使用したマイルド・グローバル金利スティーピング・シナリオは10%）とし、グローバル・クライシス・シナリオの加重は、（2021年12月31日現在の30%から）15%に引き下げた。加重については、下の表に示している。

シナリオ及び加重の配分は、短期的な見通しは下向きであり、主要市場での景気後退の確率が高いという一般の市場心理に従って構築された。当行のモデルには、近年のCOVID-19によって生じた不確実な動向と比較して、インフレ及び金融政策、並びに特に欧州におけるエネルギーの利用可能性や価格に関連するダウンサイド・リスクがより適切に反映されている。

一方で、パンデミックが克服されておらず、世界が新たな混乱に直面する可能性があるため、定量化できないリスクが引き続き存在する。さらに、2022年度は地政学的状況が悪化しており、その深刻化による世界経済への影響が予期不能となる可能性がある。この不確実性は、短期的には主にロシア・ウクライナ戦争の動向に関連する。各モデルは、マクロ経済的要因の相互依存性及びこれらの信用リスクのポートフォリオへの影響に関する過去の経験からの裏付け可能な統計情報に基づいており、パンデミックや世界の政治秩序の重大な変更といった例外的な事象を包括的に反映できない。経営者は、これらのリスクを評価するために、裏付け可能ではない情報に基づいた、確実に検証できない複数のシナリオを追加的に策定してモデル・パラメーターを適用するのではなく、引き続きPMAを適用した。

PMAにあたっては、2022年度においては、特に、モーゲージを担保とする貸出金に関して、より多くのダウンサイド・リスクがモデル化されている。2022年12月31日現在、PMAの金額は131百万米ドルであった（2021年12月31日現在：224百万米ドル）。モデル化されていない可能性のあるリスクの不確実性に係る残りのPMAのうち、ほとんど全てがパーソナル&コーポレート・バンキング及びインベストメント・バンクの企業向け貸出のポートフォリオに関連する。

経済シナリオ及び適用された加重

ECLシナリオ	割り当てられた加重(%)	
	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
資産価格のインフレ	0.0	5.0
ベースライン	60.0	55.0
マイルド・グローバル金利スティーピング	0.0	10.0
スタグフレーション下の地政学的危機シナリオ	25.0	0.0
グローバル・クライシス	15.0	30.0

シナリオの仮定

2022年12月31日現在	1年ショック				3年累積ショック			
	資産価格の インフレ	ベース ライン	スタグフ レーション 下の地政学 的危機	グローバ ル・クライ シス	資産価格の インフレ	ベース ライン	スタグフ レーション 下の地政学 的危機	グローバ ル・クライ シス
実質GDP成長率(変動率、%)								
米国	4.0	(0.3)	(4.8)	(6.4)	9.1	3.2	(4.4)	(1.8)
ユーロ圏	3.0	0.6	(5.6)	(8.5)	6.2	2.5	(5.7)	(8.3)
スイス	3.0	0.7	(4.8)	(6.7)	6.6	3.5	(4.9)	(3.7)
消費者物価の上昇(変動率、%)								
米国	2.5	2.6	10.0	(0.5)	8.1	6.5	15.8	1.2
ユーロ圏	2.3	5.0	9.6	(0.7)	7.4	9.6	14.8	(0.7)
スイス	2.1	1.6	5.8	(1.8)	6.2	3.9	10.7	(1.6)
失業率(期末日現在の水準、%)								
米国	3.0	3.9	9.2	10.0	3.0	5.3	11.8	9.4
ユーロ圏	6.0	7.0	10.9	11.9	6.0	7.1	12.2	13.0
スイス	1.7	2.3	4.3	4.4	1.5	2.6	5.1	4.9
債券：10年物国債(変動率、ベース・ポイント)								
米ドル	25.0	(5.6)	235.0	(326.0)	70.0	(13.2)	205.0	(291.1)
ユーロ	20.0	47.8	250.0	(270.6)	57.5	44.7	220.0	(246.5)
スイス・フラン	25.0	45.7	220.0	(209.7)	62.5	57.0	205.0	(159.6)
株価指数(変動率、%)								
S&P 500	20.0	7.4	(51.5)	(50.0)	51.7	22.8	(45.6)	(27.9)
EuroStoxx 50	17.0	17.2	(51.6)	(50.0)	42.9	29.2	(47.2)	(39.3)
SPI	14.0	5.6	(51.6)	(46.0)	37.9	19.3	(47.2)	(32.9)
スイス不動産(変動率、%)								
戸建住宅	6.6	1.1	(16.7)	(19.9)	14.0	2.3	(32.9)	(23.9)
その他の不動産(変動率、%)								
米国(S&P / ケース・シラー)	7.8	(4.5)	(12.8)	(19.3)	19.1	(0.6)	(35.8)	(32.7)
ユーロ圏(住宅価格指数)	7.0	(2.7)	(8.4)	(8.9)	15.4	2.0	(14.7)	(17.5)

シナリオの仮定

2021年12月31日現在	1年ショック				3年累積ショック			
	資産価格の インフレ	ベース ライン	マイルド・ グローバル 金利ス ティープニ ング	グローバ ル・クライ シス	資産価格の インフレ	ベース ライン	マイルド・ グローバル 金利ス ティープニ ング	グローバ ル・クライ シス
実質GDP成長率(変動率、%)								
米国	9.1	4.4	(0.1)	(5.9)	17.8	10.1	1.8	(3.8)
ユーロ圏	9.4	3.9	(0.1)	(8.7)	17.3	7.5	0.9	(10.3)
スイス	5.5	2.4	(0.9)	(6.6)	13.1	5.8	(0.1)	(5.7)
消費者物価の上昇(変動率、%)								
米国	3.1	2.2	5.7	(1.2)	9.5	6.3	13.0	0.4

ユーロ圏	2.3	1.4	4.2	(1.3)	8.0	4.8	10.4	(1.7)
スイス	1.8	0.3	3.5	(1.8)	6.1	1.7	9.0	(1.6)
失業率(期末日現在の水準、%)								
米国	3.0	3.9	6.1	10.9	3.0	3.5	7.2	10.8
ユーロ圏	6.2	7.4	8.7	12.9	6.0	7.2	9.1	15.1
スイス	2.3	2.5	3.4	5.2	1.6	2.3	4.2	5.9
債券：10年物国債(変動率、ベース・ポイント)								
米ドル	50.0	16.5	259.2	(50.0)	170.0	41.2	329.2	(15.0)
ユーロ	40.0	11.1	283.8	(35.0)	140.0	34.9	349.3	(25.0)
スイス・フラン	50.0	12.1	245.5	(70.0)	150.0	34.4	307.3	(35.0)
株価指数(変動率、%)								
S&P 500	12.0	14.1	(27.0)	(50.2)	35.5	24.7	(21.8)	(40.1)
EuroStoxx 50	16.0	12.3	(23.4)	(57.6)	41.6	20.7	(19.9)	(50.4)
SPI	14.0	12.1	(22.9)	(53.6)	37.9	19.1	(19.6)	(44.2)
スイス不動産(変動率、%)								
戸建住宅	5.1	4.4	(4.3)	(17.0)	15.5	7.4	(8.8)	(30.0)
その他の不動産(変動率、%)								
米国(S&P/ケース・シラー)	10.0	3.5	(2.3)	(9.5)	21.7	7.1	(8.7)	(26.3)
ユーロ圏(住宅価格指数)	8.4	5.1	(4.0)	(5.4)	17.8	9.6	(7.6)	(10.8)

c) ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の変動

期中に認識されたECLに係る評価性引当金及び負債性引当金は、以下のような様々な要因の影響を受けた。

- 将来予測に関するシナリオ及びそれぞれの加重を選択及び更新することによる影響
- 期中における新規金融商品の組成
- 残存期間における金融商品のECLが減少するため、(残存期間PD及び割引の巻き戻しの影響が低いことによる)時の経過による影響(その他全ての要因が変化しない場合)
- 期中における金融商品の認識の中止
- 金融商品の個々の資産の品質の変化
- ステージ1と2との間での移行後、「最大12ヶ月間のECL」から「全期間のECL」(及び、その逆の場合)への変更
- デフォルトが確実となるとともに、PDが100%に増加した場合のステージ1及び2からステージ3(信用減損の状況)(又は、その逆の場合)への変更
- モデルに係る変化又はモデル・パラメーターの更新
- 償却
- 外貨建て資産の為替換算

以下の表は、ECLの要求事項の適用範囲に含まれるオンバランス・シート及びオフバランス・シートの金融商品及び信用枠に対するECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の、前述の要因による期首及び期末間の変動を説明している。

ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の変動

単位：百万米ドル	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
2021年12月31日現在の残高	(1,165)	(282)	(220)	(662)
新規及び認識を中止した取引による変動(純額)⁽¹⁾	(7)	(21)	16	(2)
内、住宅ローンのある個人顧客	(6)	(6)	0	0
内、不動産ファイナンス	(3)	(5)	2	0
内、大手法人顧客	8	(1)	11	(2)

内、中小企業の顧客	(1)	(1)	0	0
内、その他	(6)	(8)	3	0
内、金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	0	(2)	2	0
内、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	0	0	0	0
ステージ移行に伴う再測定⁽²⁾	(65)	20	(39)	(46)
内、住宅ローンのある個人顧客	(10)	3	(12)	0
内、不動産ファイナンス	7	(1)	8	0
内、大手法人顧客	(33)	16	(28)	(21)
内、中小企業の顧客	(23)	2	(2)	(22)
内、その他	(6)	1	(4)	(3)
内、金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	0	0	0	0
内、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	1	2	(1)	0
ステージ移行を伴わない再測定⁽³⁾	13	(8)	(27)	48
内、住宅ローンのある個人顧客	(12)	5	(18)	1
内、不動産ファイナンス	13	3	10	0
内、大手法人顧客	32	(11)	2	41
内、中小企業の顧客	(6)	(10)	(9)	14
内、その他	(15)	5	(12)	(8)
内、ソブリン	(8)	0	(8)	0
内、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	(3)	3	(1)	(6)
モデルの変更⁽⁴⁾	30	29	1	0
損益に影響する変動⁽⁵⁾	(29)	20	(49)	0
損益に影響しない変動(償却、為替レート及びその他)⁽⁶⁾	104	3	1	99
2022年12月31日現在の残高	(1,091)	(260)	(267)	(564)

(1) 新規に組成、購入又は契約更新された金融商品（保証、信用供与を含む。）、及び満期日又はそれより前の貸出金又は信用供与の最終的な認識の中止から生じた、評価性引当金及び負債性引当金の増減を表す。(2) ステージ移行による12ヶ月間のECL及び全期間のECL間の再測定を表す。(3) モデル・インプット又は仮定の変更（将来予測に関するマクロ経済的条件の変更を含む。）、エクスポージャー・プロファイルの変更、PD及びLGDの変更、並びに時間価値の巻き戻しに関連した、評価性引当金及び負債性引当金の変動を表す。(4) モデル及び手法の変更に関連した、評価性引当金及び負債性引当金の変動を表す。(5) 新規及び認識を中止した取引、再測定の変更、並びにモデル及び手法の変更によるECLの変動を含む。(6) 金融資産の全部又は一部が回収不能になった又は免除されたと判断された場合に行われる、帳簿価額総額に対するECLに係る評価性引当金の償却、及び為替レートの変動によって生じた、評価性引当金及び負債性引当金の減少を表す。

損益に影響する変動: ステージ1及びステージ2のECLに係る評価性引当金及び負債性引当金は、純額で29百万米ドル増加した。

- 新規及び認識を中止した取引による変動(純額)には、ステージ1の費用21百万米ドル及びステージ2の戻入16百万米ドルが含まれる。ステージ1の費用は、主に新規の不動産担保貸出に起因するものである。残存する影響は、貸出セグメント全体に及んでいる。ステージ2の戻入は、主に、インベストメント・バンクの法人向け貸出金の償還によるものである。
- ステージ移行に伴う再測定には、ステージ1の戻入20百万米ドル及びステージ2の費用39百万米ドルが含まれる。これには、主に、インベストメント・バンクにおいて、格付けの引き下げ及びシナリオの影響に伴い、幾つかの大口法人向け貸出取引をステージ1からステージ2に移行したことが含まれる(すなわち、ステージ1においては戻入、ステージ2においては関連するが通常より高い費用となる。)。
- ステージ移行を伴わない再測定には、ステージ1の費用8百万米ドル及びステージ2の費用27百万米ドルが含まれる。これらの35百万米ドルの費用は、主にシナリオの影響による大手法人顧客及び中小企業の顧客への貸出(28百万米ドル)並びに単一のソプリンの取引相手先(8百万米ドル)に関連している。
- モデルの変更: 詳細については、注記19bを参照。

損益に影響しない変動: ステージ3の評価性引当金は99百万米ドル減少し、そのほとんどが貸倒償却95百万米ドルによるものであった。

ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の変動

単位: 百万米ドル	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
2020年12月31日現在の残高	(1,468)	(306)	(333)	(829)
新規及び認識を中止した取引による変動(純額)⁽¹⁾	(59)	(72)	13	0
内、住宅ローンのある個人顧客	(7)	(10)	3	0
内、不動産ファイナンス	(7)	(11)	4	0
内、大手法人顧客	(13)	(21)	7	0
内、中小企業の顧客	(8)	(8)	0	0
内、その他	(24)	(23)	(2)	0
内、金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	(21)	(18)	(4)	0
内、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	0	(1)	1	0
ステージ移行に伴う再測定⁽²⁾	(40)	8	0	(49)
内、住宅ローンのある個人顧客	(9)	4	(13)	0
内、不動産ファイナンス	(3)	1	(4)	0
内、大手法人顧客	2	(2)	12	(8)
内、中小企業の顧客	(27)	5	4	(36)
内、その他	(3)	0	2	(4)
内、金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	2	(1)	3	0
内、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	0	1	(1)	0
ステージ移行を伴わない再測定⁽³⁾	203	55	74	74
内、住宅ローンのある個人顧客	33	8	26	(1)
内、不動産ファイナンス	30	13	13	3
内、大手法人顧客	44	5	21	17
内、中小企業の顧客	53	(1)	1	53
内、その他	44	29	14	2
内、金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	27	15	12	0
内、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	6	8	1	(3)
モデルの変更⁽⁴⁾	45	29	16	0
損益に影響する変動⁽⁵⁾	148	19	104	25
損益に影響しない変動(償却、為替レート及びその他)⁽⁶⁾	154	5	9	141
2021年12月31日現在の残高	(1,165)	(282)	(220)	(662)

(1) 新規に組成、購入又は契約更新された金融商品（保証、信用供与を含む。）、及び満期日又はそれより前の貸出金又は信用供与の最終的な認識の中止から生じた、評価性引当金及び負債性引当金の増減を表す。(2) ステージ移行による12ヶ月間のECL及び全期間のECL間の再測定を表す。(3) モデル・インプット又は仮定の変更(将来予測に関するマクロ経済的条件の変更を含む。)、エクスポージャー・プロファイルの変更、PD及びLGDの変更、並びに時間価値の巻き戻しに関連した、評価性引当金及び負債性引当金の変動を表す。(4) モデル及び手法の変更に関連した、評価性引当金及び負債性引当金の変動を表す。(5) 新規及び認識を中止した取引、再測定の変更、並びにモデル及び手法の変更によるECLの変動を含む。(6) 金融資産の全部又は一部が回収不能になった又は免除されたと判断された場合に行われる、帳簿価額総額に対するECLに係る評価性引当金の償却、及び為替レートの変動によって生じた、評価性引当金及び負債性引当金の減少を表す。

注記1aで説明されている通り、信用リスクの著しい増加（以下「SICR」という。）の評価では、主に格付け分析及び経済的見通しに基づくPDの変動を考慮しているが、ステージ1とステージ2との間でのステージ移行が必要かどうかの判定にあたって、様々な定性的要因及び定量的要因を考慮している。また、UBS AGは、信用ウォッチリストに移動した取引相手先及び延滞が少なくとも30日を超える取引相手先についても考慮している。

ステージ2（「信用リスクが著しく悪化」）のECLに係る評価性引当金/負債性引当金（2022年12月31日現在） - トリガー別

単位：百万米ドル	ステージ2	うち、 PD	うち、 ウォッチリスト	うち、 30日超
オンバランス・シート及びオフバランス・シート	(267)	(196)	(21)	(50)
内、住宅ローンのある個人顧客	(107)	(83)	0	(25)
内、不動産ファイナンス	(23)	(18)	0	(5)
内、大手法人顧客	(65)	(51)	(13)	0
内、中小企業の顧客	(37)	(22)	(7)	(7)
内、金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	(17)	(17)	0	0
内、ファイナンシャル・アドバイザーに 対する貸出金	(2)	0	0	(2)
内、クレジット・カード	(12)	0	0	(12)
内、その他	(5)	(5)	0	0

d) 信用リスクに対する最大エクスポージャー

以下の表は、UBS AGのECLの要求事項の対象となる金融商品の信用リスクに対する最大エクスポージャー、並びに当該金融商品の種類の信用リスクを軽減するそれぞれの担保及びその他の信用補完を示している。

信用リスクに対する最大エクスポージャーには、貸借対照表に認識された、信用リスクのある金融商品の帳簿価額及びオフバランス・シートの契約の想定元本が含まれている。情報が入手可能な場合、担保は公正価値で表示される。不動産などのその他の担保については、合理的な代替値が用いられる。クレジット・デリバティブ契約や保証などの信用補完は、想定元本で計上される。両者とも、保全対象の信用リスクに対する最大エクスポージャーを上限に設定されている。UBS AGの2022年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションでは、信用リスク及び関連エクスポージャーに対する経営者の見解を記載しているが、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）の要求事項と一部異なる場合がある。

信用リスクに対する最大エクスポージャー

単位：十億米ドル	2022年12月31日現在							
	信用リスク に対する 最大エク スポージャー	担保 ^{(1),(2)}				信用補完 ⁽¹⁾		
		受入 担保金	資本性及 び負債性 金融商品 による 担保	不動産 による 担保	その他の 担保 ⁽³⁾	ネット ティン グ	クレジ ット・デ リバ ティブ 契約	担保及び信 用補完考 慮後のエク スポージャー
貸借対照表に償却原価で測定される金融資産								
現金及び中央銀行預け金	169.4							169.4
銀行貸出金及び前渡金 ⁽⁴⁾	14.7		0.0				0.1	14.6

償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引 による債権	67.8	0.0	64.5		2.4				0.9
デリバティブに係る差入担保金 ^{(5),(6)}	35.0					22.9			12.1
顧客貸出金及び前渡金	390.0	36.1	115.9	197.8	19.6		3.0		17.6
償却原価で測定されるその他の資産	53.4	0.1	0.5	0.0	1.3				51.4
償却原価で測定される金融資産合計	730.4	36.2	181.0	197.9	23.4	22.9	0.0	3.0	266.1
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産 - 負債性金融商品	2.2								2.2
ECLの対象である、貸借対照表に反映された 信用リスクに対する最大エクスポージャー 合計	732.6	36.2	181.0	197.9	23.4	22.9	0.0	3.0	268.3
保証 ⁽⁷⁾	22.1	1.2	9.3	0.1	2.0			1.8	7.7
ローン・コミットメント ⁽⁷⁾	39.9	0.2	3.1	1.3	6.5		0.1	1.0	27.8
先日付スタートの取引、リバース・レポ契約及び 有価証券借入契約	3.8		3.8						0.0
無条件に取消可能な信用枠	43.6	0.2	8.2	6.0	6.2			0.5	22.5
ECLの対象である、貸借対照表に反映されてい ない信用リスクに対する最大エクスポージャー 合計	109.4	1.6	24.4	7.5	14.7	0.0	0.1	3.3	58.0

2021年12月31日現在

	担保 ^{(1),(2)}					信用補完 ⁽¹⁾			
	信用リスク に対する 最大エク スポージャー	受入 担保金	資本金及 び負債性 金融商品 による 担保	不動産 による 担保	その他の 担保 ⁽³⁾	ネッ ティング	クレジッ ト・デリ バティブ 契約	保証	担保及び信 用補完考慮 後のエク スポージャー
単位：十億米ドル									
貸借対照表に償却原価で測定される金融資産									
現金及び中央銀行預け金	192.8								192.8
銀行貸出金及び前渡金 ⁽⁴⁾	15.4		0.1					0.1	15.1
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引 による債権	75.0	0.0	68.0		6.9				0.0
デリバティブに係る差入担保金 ^{(5),(6)}	30.5					18.4			12.1
顧客貸出金及び前渡金	398.7	38.2	128.7	191.3	20.2			4.0	16.4
償却原価で測定されるその他の資産	26.2	0.2	0.1	0.0	1.3				24.7
償却原価で測定される金融資産合計	738.6	38.4	196.9	191.3	28.4	18.4	0.0	4.0	261.1
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産 - 負債性金融商品									
	8.8								8.8
ECLの対象である、貸借対照表に反映された 信用リスクに対する最大エクスポージャー 合計									
	747.5	38.4	196.9	191.3	28.4	18.4	0.0	4.0	270.0
保証 ⁽⁷⁾	20.9	1.3	6.5	0.2	2.5			2.3	8.1
ローン・コミットメント ⁽⁷⁾	39.4	0.5	4.0	2.4	7.3		0.3	1.7	23.1
先日付スタートの取引、リバース・レポ契約及び 有価証券借入契約	1.4		1.4						0.0
無条件に取消可能な信用枠	42.3	0.3	9.0	6.2	3.9			0.5	22.5
ECLの対象である、貸借対照表に反映されていな い信用リスクに対する最大エクスポージャー 合計									
	104.1	2.2	20.9	8.7	13.7	0.0	0.3	4.5	53.7

⁽¹⁾ うち、2022年12月31日現在の1,372百万米ドル（2021年12月31日：1,443百万米ドル）は、償却原価で測定される信用減損金融資産合計に関連しており、2022年12月31日現在の113百万米ドル（2021年12月31日：130百万米ドル）は、信用減損ポジションに係るオフバランス・シートの金融商品及びその他の信用枠合計に関連する。⁽²⁾ 一般的に担保契約には、現金、資本金及び負債性金融商品、不動産及びその他の担保を含む様々な担保が組み込まれている。UBS AGは、一般的に流動性特性に従って担保の優先順位付けを行うリスク・ベース・アプローチを適用している。⁽³⁾ 保険契約、棚卸資産、モーゲージ・ローン、金及びその他のコモディティを含むが、これに限定されない。⁽⁴⁾ 銀行貸出金及び前渡金は、顧客のために第三者の銀行が保有する金額を含む。これらの残高に伴う信用リスクは、当該顧客が負担する可能性がある。⁽⁵⁾ デリバティブに係る差入担保金は、取引所又は清算機関からの未収証拠金残高を含む。かかる証拠金残高の一部は、関連する信用リスクを保持する顧客のために譲渡された金額を反映している。⁽⁶⁾ 「ネットティング」欄の金額は、貸借対照表に認識されていない潜在的なネットティングを示している。詳細については、注記21を参照。⁽⁷⁾ 「保証」欄の金額は、サブ・パーティシペーションを含む。

e) 信用リスクの対象となる金融資産 - 格付区分別

次の表は、UBS AGの内部格付制度及び年度末のステージ分類に基づく信用の質及び信用リスクに対する最大エクスポージャーを示している。IFRS第9号に基づき、信用リスク格付は、置換え前のUBS AGによる個々の取引相手先のデフォルト確率の評価を反映している。表示されている金額は、減損引当金控除前の金額である。

UBS AGの内部格付制度の詳細については、UBS AGの2022年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションを参照。

信用リスクの対象となる金融資産 - 格付区分別

格付区分 ⁽¹⁾	2022年12月31日現在					信用減損 (デフォルト)	帳簿価額 (総額)合計	ECLに係る 評価性 引当金	帳簿価額(純 額)(信用リ スクに対す る最大エク スポー ジャー)
	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13				
償却原価で測定される金融資産									
現金及び中央銀行預け金	168,525	877	0	0	56	0	169,457	(12)	169,445
内、ステージ1	168,525	877	0	0	0	0	169,402	0	169,402
内、ステージ2	0	0	0	0	56	0	56	(12)	44
銀行貸出金及び前渡金	862	11,150	832	996	837	0	14,676	(6)	14,671
内、ステージ1	862	11,150	832	996	836	0	14,675	(5)	14,670
内、ステージ2	0	0	0	0	1	0	1	(1)	1
内、ステージ3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
償却原価で測定される有価証券ファイナ ンス取引による債権									
	27,158	15,860	8,870	15,207	721	0	67,816	(2)	67,814
内、ステージ1	27,158	15,860	8,870	15,207	721	0	67,816	(2)	67,814
デリバティブに係る差入担保金	10,613	12,978	7,138	4,157	147	0	35,034	0	35,033
内、ステージ1	10,613	12,978	7,138	4,157	147	0	35,034	0	35,033
顧客貸出金及び前渡金	6,491	216,824	68,444	76,147	20,891	2,012	390,810	(783)	390,027
内、ステージ1	6,491	215,332	66,202	69,450	15,557	0	373,032	(129)	372,903
内、ステージ2	0	1,493	2,242	6,698	5,334	0	15,767	(180)	15,587
内、ステージ3	0	0	0	0	0	2,012	2,012	(474)	1,538
償却原価で測定されるその他の 金融資産									
	29,011	16,649	447	6,708	450	210	53,475	(86)	53,389
内、ステージ1	29,011	16,646	427	6,426	336	0	52,846	(17)	52,829
内、ステージ2	0	2	20	283	114	0	419	(6)	413
内、ステージ3	0	0	0	0	0	210	210	(63)	147
償却原価で測定される金融資産合計	242,660	274,337	85,731	103,216	23,102	2,222	731,269	(890)	730,379
オンバランス・シートの金融商品									
FVOCIで測定される金融資産 - 負債性金融商品									
	1,307	840	0	92	0	0	2,239	0	2,239
オンバランス・シートの金融商品合計	243,966	275,178	85,731	103,308	23,102	2,222	733,508	(890)	732,618

予想信用損失の対象となるオフバランス・シートのポジション - 格付区分別

格付区分 ⁽¹⁾	2022年12月31日現在					オフバランス・シートのエクスポージャー合計		
	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	信用減損 (デフォルト)	(信用リスクに 対する最大エク スポージャー)	ECLに係る負 債性 引当金
オフバランス・シートの金融商品								
保証	7,252	5,961	4,772	3,049	1,025	108	22,167	(48)
内、ステージ1	7,252	5,917	3,812	2,229	596	0	19,805	(13)
内、ステージ2	0	44	960	821	429	0	2,254	(9)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	108	108	(26)
取消不能ローン・コミットメント	1,770	14,912	6,986	10,097	6,107	124	39,996	(111)
内、ステージ1	1,770	14,789	6,818	9,625	4,529	0	37,531	(59)
内、ステージ2	0	123	168	472	1,578	0	2,341	(52)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	124	124	0
先日付スタートのリバース・レボ契約及び有 価証券借入契約	2,781	2	11	1,007	0	0	3,801	0
オフバランス・シートの金融商品合計	11,803	20,874	11,769	14,153	7,132	233	65,964	(159)
信用枠								
無条件に取消可能な信用枠	2,288	16,483	9,247	11,885	3,739	36	43,677	(40)
内、ステージ1	2,288	15,777	8,960	11,355	3,429	0	41,809	(32)
内、ステージ2	0	705	287	531	310	0	1,833	(8)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	36	36	0
契約に基づく取消不能な既存貸出金の期間延 長	7	1,939	1,489	868	392	2	4,696	(2)
内、ステージ1	7	1,938	1,411	864	380	0	4,600	(2)
内、ステージ2	0	1	78	4	11	0	94	0
内、ステージ3	0	0	0	0	0	2	2	0
信用枠合計	2,295	18,421	10,736	12,753	4,131	37	48,373	(42)

⁽¹⁾ 格付区分の詳細については、UBS AGの2022年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションにある「Internal UBS rating scale and mapping of external ratings」の表を参照。

信用リスクの対象となる金融資産 - 格付区分別

格付区分 ⁽¹⁾	2021年12月31日現在					信用減損 (デフォ ルト)	帳簿価額 (総額)合計	ECLに係る 評価性 引当金	帳簿価額(純 額)(信用リ スクに対す る最大エク スポー ジャー)
	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13				
償却原価で測定される金融資産									
現金及び中央銀行預け金	191,015	1,802	0	0	0	0	192,817	0	192,817
内、ステージ1	191,015	1,802	0	0	0	0	192,817	0	192,817
銀行貸出金及び前渡金	407	12,552	1,123	795	490	1	15,368	(8)	15,360
内、ステージ1	407	12,552	1,098	795	488	0	15,340	(7)	15,333
内、ステージ2	0	0	24	0	2	0	27	(1)	26
内、ステージ3	0	0	0	0	0	1	1	0	1
償却原価で測定される有価証券ファイナ ンス取引による債権									
34,386	11,267	10,483	17,440	1,439	0	75,014	(2)	75,012	
内、ステージ1	34,386	11,267	10,483	17,440	1,439	0	75,014	(2)	75,012
デリバティブに係る差入担保金									
7,466	13,476	5,878	3,647	47	0	30,514	0	30,514	
内、ステージ1	7,466	13,476	5,878	3,647	47	0	30,514	0	30,514
顧客貸出金及び前渡金									
5,295	232,663	67,620	70,394	21,423	2,148	399,543	(850)	398,693	
内、ステージ1	5,295	231,583	65,083	63,298	16,362	0	381,622	(126)	381,496
内、ステージ2	0	1,080	2,536	7,096	5,061	0	15,773	(152)	15,620
内、ステージ3	0	0	0	0	0	2,148	2,148	(572)	1,577
償却原価で測定されるその他の資産									
12,564	6,705	321	6,097	394	264	26,346	(109)	26,236	
内、ステージ1	12,564	6,696	307	5,887	317	0	25,772	(27)	25,746
内、ステージ2	0	10	13	209	77	0	309	(7)	302
内、ステージ3	0	0	0	0	0	264	264	(76)	189
償却原価で測定される金融資産合計									
251,133	278,465	85,424	98,372	23,793	2,414	739,601	(969)	738,632	
オンバランス・シートの金融商品									
FVOCIで測定される金融資産 - 負債性金融商品									
3,996	4,771	0	77	0	0	8,844	0	8,844	
オンバランス・シートの金融商品合計									
255,130	283,236	85,424	98,449	23,793	2,414	748,445	(969)	747,477	

予想信用損失の対象となるオフバランス・シートのポジション - 格付区分別

格付区分 ⁽¹⁾	2021年12月31日現在					オフバランス・シートのエクスポージャー合計		
	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	信用減損 (デフォルト)	(信用リスクに 対する最大エク スポージャー)	ECLに係る負 債性 引当金
オフバランス・シートの金融商品								
保証	4,457	7,064	4,535	3,757	1,009	150	20,972	(41)
内、ステージ1	4,457	7,037	4,375	3,075	752	0	19,695	(18)
内、ステージ2	0	27	160	682	258	0	1,127	(8)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	150	150	(15)
取消不能ローン・コミットメント	2,797	14,183	7,651	8,298	6,502	46	39,478	(114)
内、ステージ1	2,797	13,917	7,416	7,127	5,840	0	37,097	(72)
内、ステージ2	0	266	235	1,171	663	0	2,335	(42)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	46	46	0
先日付スタートのリバース・レボ契約及び有 価証券借入契約	0	0	55	1,389	0	0	1,444	0
オフバランス・シートの金融商品合計	7,254	21,247	12,241	13,444	7,512	196	61,894	(155)
信用枠								
無条件に取消可能な信用枠	2,636	16,811	8,627	10,130	4,107	63	42,373	(38)
内、ステージ1	2,636	16,467	8,304	8,724	3,671	0	39,802	(28)
内、ステージ2	0	344	323	1,406	436	0	2,508	(10)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	63	63	0
契約に基づく取消不能な既存貸出金の期間延 長	17	2,438	1,422	1,084	602	48	5,611	(3)
内、ステージ1	17	2,438	1,422	1,082	568	0	5,527	(3)
内、ステージ2	0	0	0	1	34	0	36	0
内、ステージ3	0	0	0	0	0	48	48	0
信用枠合計	2,653	19,249	10,049	11,214	4,709	111	47,984	(41)

⁽¹⁾ 格付区分の詳細については、UBS AG の2022年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションにある「Internal UBS rating scale and mapping of external ratings」の表を参照。

f) 感応度情報

注記1aに概説されている通り、ECLの見積りは、見積りが行われた時、重要な不確実性を伴うことがある。

ECLモデル

ポイント・イン・タイムに基づくPD及びLGDを決定するために適用されるモデルは、十分に同質のセグメントにおいて過去に観察されたデフォルトと適切に相関することが判明している市場及び統計データに依拠している。これらの要因に対するECL報告セグメントのリスク感応度については、注記9に要約されている。

サステナビリティ及び気候変動リスク

サステナビリティ及び気候変動リスク（以下「SCR」という。）は、直接的又は間接的な移行費用、若しくは気候変動の影響を受ける可能性が高い拠点における物理的リスクへのエクスポージャーにより、顧客又はポートフォリオにマイナスの影響を与える可能性がある。これらの影響により、信用度が悪化し、その結果ECLに影響する可能性がある。

気候変動の影響が高い一部の指標（例えば、エネルギー価格など）は、統計的な関連性がある場合には、現在のPDモデルに織り込まれている。現在、UBS AGは、加重平均ECLの算定において4つの一般的な経済シナリオのみを適用しており、特定のSCRシナリオは使用していない。現時点で本アプローチを使用する根拠は、モデル・リスクの重要性、及び調整や確率の加重評価におけるデータ不足という課題があることによる。

その代わりに、UBS AGは、顧客及び事業の取引の審査プロセスに重点を置き、移行リスクが取引相手先の信用度の重要な要因とみなされる場合には個別に対応している。当レビュー・プロセスによって、取引相手先の信用格付けが引き下げられたり、リスク軽減措置が講じられ、結果としてECLへの個々の配分に影響する可能性がある。

UBS AGは、SCRが中小企業及び大手法人顧客に対する貸出金の質に影響を与える範囲の評価において、ポートフォリオ・レベルでストレス損失に係る仮定の使用を開始した。まず、第三者（バンク・オブ・イングランドなど）が提示する仮定に基づき評価を行った。2022年度に当該分析を実施した結果、高リスクの業種への重要なリスク集中がないことから、物理的リスク又は移行リスクによる取引相手先への著しい影響はないと判断された。さらに、法人顧客への貸出金ブックを分析した結果、移行費用又は物理的リスクによる著しい影響は、多くの場合、原資産の契約期間を超える時間軸で顕在化することが示された。現在の規制動向に関する情報を踏まえると、住宅戸数の改善に向けた投資のリードタイムが長いことから、これは住宅ローンのある個人顧客及び不動産ファイナンスのポートフォリオにも当てはまる。

上記の要因により、2022年12月31日現在のSCRの加重平均ECLへの影響は重要ではないと評価された。したがって、この点についてモデル化後の個別の調整は行われなかった。

詳細については、UBS AGの2022年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションにある「Sustainability and climate risk」を参照。

詳細については、UBS AGの2022年度年次報告書（英文）の「Our strategy, business model and environment」のセクションにある「Our focus on sustainability and climate」を参照。

UBSの中核業務の貸出金ブックの満期プロファイルについては、「UBS AG consolidated supplemental disclosures required under SEC regulations」を参照。

将来予測に関するシナリオ

リスク・ファクターに係るシナリオの選択及び関連するマクロ経済的仮定に応じて、関連する加重平均ECLの構成要素が変化する。これは、特定の成長の仮定の下で両方向に移動することができるような金利（例えば、スタグフレーション・シナリオにおける高金利の低成長、対、景気後退における低成長と低下する金利）に特に該当する。経営者は、通常、所与の信用ポートフォリオの主要なリスク・ドライバーを反映するシナリオの説明を検討している。

複数の要因を組み合わせていることから、予測モデルは複雑であるため、個々のパラメーターを変更させることによる単純な「what-if」分析では、必ずしもマクロ経済の変化に対するセグメントのエクスポージャーに関する現実的な情報は提供されない。主要なリスク・ファクターに基づいたポートフォリオ固有の分析もまた、他のセグメントにおける潜在的な補整効果を見逃すため、有用ではない。以下の表は、他の要因を変更せずに、予測期間の主要マクロ経済的変数が全てのシナリオについて修正された場合のECLに対する感応度の一部を示している。

2022年12月31日現在における主要パラメーターの変動のステージ1及びステージ2のポジションに対する潜在的な影響

単位：百万米ドル	100%			
	100%ベースライン	スタグフレーション 下の地政学的危機	100%グローバル・ クライシス	加重平均
主要パラメーターの変動				
債券：国債(絶対的変動)				
-0.50%	(3)	(106)	(2)	(14)
+0.50%	4	124	2	17
+1.00%	8	264	10	37
失業率(絶対的変動)				
-1.00%	(4)	(138)	(24)	(23)
-0.50%	(2)	(78)	(13)	(12)
+0.50%	3	84	16	15
+1.00%	5	179	32	31
実質GDP成長率(相対的変動)				
-2.00%	7	13	18	11
-1.00%	3	7	9	5
+1.00%	(3)	(7)	(9)	(5)
+2.00%	(5)	(13)	(18)	(10)
住宅価格指数(相対的変動)				
-5.00%	15	196	88	56
-2.50%	7	92	40	25
+2.50%	(4)	(83)	(35)	(19)
+5.00%	(7)	(157)	(65)	(36)
株式(S&P 500、EuroStoxx、SMI)(相対的変動)				
-10.00%	4	7	6	5
-5.00%	2	3	3	2
+5.00%	(2)	(4)	(3)	(2)
+10.00%	(4)	(8)	(7)	(5)

感応度は、一貫性のあるマクロ経済的要因を用いた整合的なシナリオにおいてのみ、より有用な評価が可能である。上記の表は、経済情勢に対する合理的に想定されるその他の変動がステージ1及びステージ2のポジションに与える有利な影響及び不利な影響を示している。ECLに対する影響は、主要なポートフォリオについて算出され、シナリオごとに開示される。

予測期間は3年に限定されており、それ以降、PD及びLGDのモデルベース平均回帰が推定される。これらの時間軸の変更は、ECLに影響を及ぼすことがある。すなわち、サイクルによっては、予測期間が長く又は短くなることによって、年間の全期間のPD及び平均LGD推定値が異なってくる。ただし、現時点では、スイスのモーゲージを含むローンの大部分が予測期間内に満期が到来することから、このことはUBSにとって重要性はないと考えられる。

シナリオ加重及びステージの割当て

2022年12月31日現在におけるシナリオ加重の変更又は全期間ECLの算定への移行によるステージ1及びステージ2のポジションに対する潜在的な影響

シナリオ	ステージ分類を含む、ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の実績値 (注記9に記載)	100%スタグフレ				ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の見積額(全てのポジションが全期間ECLの対象と仮定)
		100%ベースライン	100%資産価格のインフレ	シジョン下の地政学的危機	100%グローバル・クライシス	
別途記載のない限り、百万米ドル						
セグメンテーション						
住宅ローンのある個人顧客	(136)	(25)	(13)	(523)	(184)	(473)
不動産ファイナンス	(43)	(26)	(22)	(176)	(30)	(126)
大手法人顧客	(136)	(97)	(84)	(199)	(174)	(235)
中小企業の顧客	(86)	(67)	(66)	(162)	(97)	(153)
その他のセグメント	(125)	(114)	(111)	(145)	(153)	(281)
合計	(526)	(329)	(295)	(1,204)	(638)	(1,267)

シナリオ加重

特に、信用損失の非線形性を強調するベースライン・シナリオに沿っていない説明及びパラメーターが選択されている場合には、ECLはシナリオ加重の変化の影響を受けやすい。

上記の表に示されている通り、ECLがベースライン・シナリオのみで決定されていると仮定した場合、ステージ1及びステージ2のポジションのECLは、526百万米ドル(2021年12月31日:503百万米ドル)ではなく、329百万米ドル(2021年12月31日:387百万米ドル)となる。従って、加重平均ECLは、ベースライン値の160%(2021年12月31日:130%)に達する。4つのシナリオをそれぞれ100%加重した影響については、以下の表に示している。

ステージの割当て及びSICR

注記1aで説明されている通り、SICRの構成要素は経営者の判断に基づき決定される。SICRトリガーを変更することは、どのシナリオにおいても全期間のECLの対象となるポジションが減少又は増加するため、ECLに直接的な影響を及ぼす。

上記の表は、実際のSICRの状況に関係なく、ポートフォリオ間の非減損ポジションの全期間ECLが測定された場合に、ステージ1及びステージ2のポジションのECLに係る評価性引当金及び負債性引当金は、1,267百万米ドルとなることを示しており、SICRトリガーのECL全体との関連性が実証されている。この金額は、2022年12月31日現在の実際のステージ1及びステージ2の評価性引当金及び負債性引当金526百万米ドルと同等である。

満期プロファイル

満期プロファイルは、特に、ステージ2の取引に関して、ECLの重要な要因である。このため、ステージ2への移行は、ECLに重要な影響を及ぼす可能性がある。大半の貸出のブックの現在の満期プロファイルが比較的短い。

大企業向け貸出の満期は1年から2年であり、関連するローンコミットメントは最大4年である。スイスの不動産貸出は、通常2年から3年であり、米国における満期より長期である。ロンバード・レンディングは、通常その契約上の満期の平均が12ヶ月以内であり、早期償還の特徴を有する。

当行の中小企業向け貸出及び不動産ファイナンスの大部分は、様々な形態の利用を認めているが、UBSがいつでも無条件で取消可能な多目的のクレジット契約に基づいており、a)このような固定満期の契約に基づく引出

は、ステージ1では、ECLの算定に適用されるそれぞれの期間又は最大12ヶ月である、また、b)UBSは、信用枠の未使用部分及び固定満期のない全ての引出(当座預金など)について、信用レビュー方針に従い、通常報告日から12ヶ月の満期を適用する。当方針において、比較的小規模のポジションについては主要指標及び行動パターンの継続的なモニタリングを実施すること、又はその他の限度については正式な年次レビューを実施することが要求されている。これらの商品のECLは、満期の仮定の短縮又は延長に対する感応度が高い。

[次へ](#)

注記20 公正価値測定

a) 評価原則

国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に従って、公正価値で測定又は開示される金融及び非金融資産・負債は全て、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルのうちの1つのレベルに分類される。公正価値ヒエラルキーは、測定日現在の資産又は負債の評価に係るインプットの透明性に基づいている。状況によっては、公正価値の測定に用いられるインプットで、公正価値ヒエラルキーの異なるレベルのものが使われている場合がある。開示の目的上、ポジション全体の公正価値に対して重要な最も低いレベルのインプットに相当するヒエラルキーに商品全体を分類する。

- レベル1 - 活発な市場における同一の資産及び負債に関する（無調整の）相場価格
- レベル2 - 全ての重要なインプットが観察可能な市場データである場合、又はそのデータに基づいている場合の評価技法
- レベル3 - 重要なインプットが観察可能な市場データに基づかない評価手法

入手可能な場合、公正価値は、同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格を用いて算定される。金融商品又は非金融資産もしくは負債の市場が活発でない場合は、公正価値は価格算定モデルなどの評価技法を用いて算定される。モデル・リスク、流動性リスク、信用リスク及び資金調達リスク（これらのリスクは、評価技法では明確に捉えられないが、価格設定時に市場参加者が検討すると考えられる。）を含む別の要因を考慮して評価調整が行われる場合がある。特定の評価技法に内在する制約は、資産又は負債をどの公正価値ヒエラルキーに分類するかを決定する際に考慮される。通常、金融商品の会計単位は個々の商品であり、UBSは、かかる会計単位と整合する個別の商品レベルで評価調整を行っている。しかしながら、一定の条件を満たす場合には、UBSは、実質的に類似した、相殺し合うリスク・エクスポージャーを有する金融資産及び金融負債のポートフォリオの公正価値を、正味のオープン・リスクに基づいて見積る場合がある。

詳細については、注記20dを参照。

b) 評価ガバナンス

UBSの公正価値測定及びモデルのガバナンスの枠組みには、財務書類上報告される公正価値測定の質を最大限高めることを目的とした多数の統制及びその他の手続上の予防策が含まれている。新規の商品及び評価技法は、リスク及び財務統制部門の主要関係者によるレビュー及び承認を必要とする。金融商品及び非金融商品を公正価値で継続して測定する責任は事業部門にある。

公正価値の見積りは、各事業部門から独立したリスク及び財務統制部門によってその妥当性が確認される。独立した価格検証は、事業部門の公正価値の見積りを観察可能な市場価格やその他の独立した情報源をもって評価することにより、財務部門によって実施される。第三者の価格情報源が用いられる場合には、その質をモニタリングするために、ガバナンスの枠組み及び関連する統制が整備されている。公正価値の算定に評価モデルを用いる金融商品については、財務及びリスク統制部門内の独立した評価及びモデル統制グループが、定期的にUBSのモデル（評価及びモデルへのインプット・パラメーター並びに価格決定を含む。）を評価する。このような評価統制が取られることから、独立した市場データ及び会計基準に整合するように、事業部門による公正価値の見積りに評価調整が行われる場合がある。

詳細については、注記20dを参照。

c) 公正価値ヒエラルキー

以下の表は、公正価値で測定される金融資産及び負債並びに非金融資産及び負債の公正価値ヒエラルキーの区分を示している。表に続いて、様々な商品タイプの公正価値の測定に用いられた評価技法（使用された重要な評価インプット及び仮定を含む。）及び公正価値ヒエラルキーの区分を決定する際に考慮された要因の説明が記載されている。

2022年度における資産及び負債のレベル2からレベル1への振替、若しくはレベル1からレベル2への振替、又は報告期間全体を通じて保有された資産及び負債は重要ではなかった。

市場相場価格又は評価技法による公正価値の決定⁽¹⁾

単位：百万米ドル	2022年12月31日現在				2021年12月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
継続的に公正価値で測定される金融資産								
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産								
有金融資産	96,263	10,284	1,488	108,034	113,722	15,012	2,299	131,033
内、資本性金融商品	83,095	789	126	84,010	97,983	1,090	149	99,222
内、国債	5,496	950	18	6,464	7,135	1,351	10	8,496
内、投資信託受益証券	6,673	596	61	7,330	7,843	1,364	21	9,229
内、社債及び地方債	976	6,509	541	8,026	708	7,791	556	9,055
内、貸出金	0	1,179	628	1,807	0	3,099	1,443	4,542
内、資産担保証券	22	261	114	397	53	317	120	489
デリバティブ金融商品	769	147,876	1,464	150,109	522	116,482	1,140	118,145
内、外国為替	575	84,882	2	85,459	255	53,046	7	53,307
内、金利	0	39,345	460	39,805	0	32,747	494	33,241
内、株式/株式指数	1	21,542	653	22,195	0	27,861	384	28,245
内、クレジット・デリバティブ	0	719	318	1,038	0	1,179	236	1,414
内、コモディティ	0	1,334	30	1,365	0	1,590	16	1,606
ブローカレッジ債権	0	17,576	0	17,576	0	21,839	0	21,839
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産								
有でない金融資産	26,572	29,110	3,725	59,408	27,278	28,185	4,180	59,642
内、ユニットリンク型投資契約金融資産	13,071	1	0	13,072	21,110	187	6	21,303
内、社債及び地方債	35	14,101	230	14,366	123	13,937	306	14,366
内、国債	13,103	3,638	0	16,741	5,624	3,236	0	8,860
内、貸出金	0	3,602	736	4,337	0	4,982	892	5,874
内、有価証券ファイナンス取引	0	7,590	114	7,704	0	5,704	100	5,804
内、オークション・レート証券	0	0	1,326	1,326	0	0	1,585	1,585
内、投資信託受益証券	307	178	190	675	338	137	117	591
内、資本性金融商品	57	0	792	849	83	2	681	765
継続的にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産								
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産								
金融資産	57	2,182	0	2,239	2,704	6,140	0	8,844
内、資産担保証券 ⁽²⁾	0	0	0	0	0	4,849	0	4,849
内、国債 ⁽²⁾	0	26	0	26	2,658	27	0	2,686
内、社債及び地方債	57	2,156	0	2,213	45	1,265	0	1,310
継続的に公正価値で測定される非金融資産								
貴金属及びその他の現物コモディティ	4,471	0	0	4,471	5,258	0	0	5,258

非継続的に公正価値で測定される非金融資産

その他の非金融資産 ⁽³⁾	0	0	21	21	0	0	26	26
公正価値で測定される資産合計	128,132	207,028	6,698	341,858	149,484	187,658	7,645	344,787

市場相場価格又は評価技法による公正価値の決定⁽¹⁾ (続き)

単位：百万米ドル	2022年12月31日現在				2021年12月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
継続的に公正価値で測定される金融負債								
公正価値で測定されるトレーディング								
目的保有融負債	23,578	5,823	114	29,515	25,413	6,170	105	31,688
内、資本性金融商品	16,521	352	78	16,951	18,328	513	83	18,924
内、社債及び地方債	36	4,643	27	4,707	30	4,219	17	4,266
内、国債	5,880	706	1	6,587	5,883	826	0	6,709
内、投資信託受益証券	1,141	84	3	1,229	1,172	555	6	1,733
デリバティブ金融商品								
内、外国為替	587	87,897	24	88,508	258	53,800	21	54,078
内、金利	0	37,429	116	37,545	0	28,398	278	28,675
内、株式/株式指数	0	24,963	1,184	26,148	0	33,438	1,511	34,949
内、クレジット・デリバティブ	0	920	279	1,199	0	1,412	341	1,753
内、コモディティ	0	1,309	52	1,361	0	1,503	63	1,566
継続的に公正価値で測定される金融負債								
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務								
	0	45,085	0	45,085	0	44,045	0	44,045
公正価値での測定を指定された社債								
	0	62,603	9,240	71,842	0	59,606	11,854	71,460
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債								
内、ユニットリンク型投資に係る金融負債	0	13,221	0	13,221	0	21,466	0	21,466
内、有価証券ファイナンス取引	0	15,333	0	15,333	0	6,375	2	6,377
内、債券及びその他(店頭)	0	993	691	1,684	0	1,417	814	2,231
公正価値で測定される負債合計								
	24,219	296,148	13,015	333,382	25,922	257,637	17,357	300,916

⁽¹⁾ 区分処理された組込デリバティブは、貸借対照表上で主契約と同じ項目に表示され、この表から除外されている。これらのデリバティブの公正価値は、表示期間において重要ではなかった。⁽²⁾ 過年度までその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として分類されていた資産のポートフォリオは、2022年4月1日以降、償却原価で測定されるその他の金融資産に振り替えられた。詳細については、注記1を参照。⁽³⁾ その他の非金融資産は主に、売却目的で保有する不動産及びその他の非流動資産で構成されている。当該資産は、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い価額で測定される。

評価技法

UBSは、活発に売買されず相場が形成されない金融商品及び非金融商品の公正価値の算定に、広く認められた評価技法を用いている。最も頻繁に適用される評価技法は、期待キャッシュ・フローの割引価値、相対的価値モデル及びオプション価格算定モデルである。

期待キャッシュ・フローの割引価値は、資産又は負債から生じる将来の期待キャッシュ・フローを見積り、次にこのキャッシュ・フローを割引率又はディスカウント・マージン(類似のリスク特性や流動性特性を有する商品の現在価値をもたらすために市場が要求する信用スプレッド及び/又は資金調達スプレッドを反映したもの)で割り引くことにより公正価値を測定する評価技法である。かかる評価技法を利用する場合、将来の期待キャッシュ・フローは、当該将来キャッシュ・フローの観察された又は推定された市場価格を用いて見積られるか、あるいは業界の標準的なキャッシュ・フロー予測モデルを用いて見積られる。計算に使用される割引係数は、業界の標準的なイールド・カーブのモデル化技法及びモデルを用いて算出される。

相対的価値モデルは、同等又は比較可能な資産又は負債の市場価格に基づいて公正価値を測定し、観察された商品と評価対象の商品における特性の違いにより調整するものである。

オプション価格算定モデルは、参照原資産の将来の価格変動動向に関する仮定を組み込み、オプションに対する将来の確率加重期待ペイオフを算出する。結果として得られた確率加重期待ペイオフは、業界の標準的なイールド・カーブのモデル化技法及びモデルから算出された割引係数を用いて割り引かれる。オプション価格算定モデルは、閉形の解析公式やその他の数値計算法（例えば、二項分布ツリー又はモンテカルロ・シミュレーション）を用いて適用される場合がある。

入手可能な場合、評価技法は市場で観察可能な仮定やインプットを利用する。そのようなデータが入手できない場合は、インプットは、活発な市場における類似資産を参照して、比較可能な取引の最新価格又は他の観察可能な市場データから導出されることがある。そのような場合、インプットは、類似商品に係る過去の実績及び実務、観察可能な価格水準の類似商品に基づくインプットの水準の導出、並びに現在の市況及び評価アプローチに対する知識に基づいて選択する。

より複雑な商品の場合、公正価値は、観察された取引価格、コンセンサス方式のプライシング・サービス及び関連する相場を組み合わせで見積られることがある。相場の性質（例えば、気配値又は確定気配値）及び裏付けのある最近の市場活動とコンセンサス方式のプライシング・サービスにより提供された価格との関係性が考慮される。また、UBSでは、内部で開発したモデルを使用するが、かかるモデルは通常、業界内での標準として認識されている評価モデル及び手法に基づいている。評価技法に利用される仮定及びインプットには、基準金利のイールド・カーブ、割引率を見積る際に用いられる信用スプレッド及び資金調達スプレッド、債券価格及び株価、株式指数の基準価格、外国為替レート並びに市場ボラティリティ及び相関の程度が含まれる。詳細については、注記20eを参照。UBSが用いるディスカウント・カーブには、適用される商品の資金調達及び信用特性が組み込まれている。

デリバティブを除く金融商品：評価及び公正価値ヒエラルキーの区分

商品	評価及び公正価値ヒエラルキーの区分	
国債	評価	<ul style="list-style-type: none"> - 通常、市場から直接入手した価格を用いて評価される。 - 活発な市場のデータを用いて直接価格算定しない商品は、類似の政府金融商品の市場データを組み込む割引キャッシュ・フローによる評価技法を用いて評価される。
	公正価値ヒエラルキー	<ul style="list-style-type: none"> - 通常、活発な市場で取引され、こうした市場から価格を直接入手できるため、レベル1に分類され、その他のポジションはレベル2及びレベル3に分類される。
社債及び地方債	評価	<ul style="list-style-type: none"> - 通常、当該証券の市場から直接入手される価格を用いて、又は類似証券の場合は弁済順位、満期及び流動性を調整した上で評価される。 - 価格が入手できない場合、商品は、発行体又は類似の発行体の信用スプレッドを組み込む割引キャッシュ・フローによる評価技法を用いて評価される。 - 直接比較可能な価格がない転換社債について、発行された社債は転換社債モデルを用いて価格算定されることがある。
	公正価値ヒエラルキー	<ul style="list-style-type: none"> - 通常、価格情報源の裏付けになる取引活動の活発度によってレベル1又はレベル2に分類される。 - レベル3商品には、入手できる適切な価格設定情報が存在しない。

売買された貸出金 及び公正価値で測 定される貸出金	評価	<ul style="list-style-type: none"> - 最近の取引価格又は入手可能な場合はディーラーの相場価格などの市場価格を用いて評価される。 - 市場価格データが入手できない場合、貸出金は、同業他社の負債性金融商品又は同一の企業の異なる商品から算定された価格を用いる相対的価値をベンチマークとする手法又はクレジット・デフォルト・スワップの評価技法（信用スプレッド、信用回収率及び金利に係るインプットが必要となる。）を用いて評価されている。最近組成した商業用不動産ローンは、格付機関の指針に基づく証券化アプローチを用いて測定される。
公正価値ヒエラルキー		<ul style="list-style-type: none"> - 適度に取引実績があり、流動性のある価格設定情報を有する商品はレベル2に分類される。 - 評価技法の使用が必要となるポジション又は価格情報源に十分な取引の実績がないポジションは、レベル3に分類される。
投資信託 受益証券	評価	<ul style="list-style-type: none"> - 大半が取引所で取引されており、流動性のある市場における相場価格を容易に入手することができる。 - 市場価格が入手できない場合、公正価値は、純資産価値（以下「NAV」という。）に基づき測定することができる。
公正価値ヒエラルキー		<ul style="list-style-type: none"> - 上場受益証券は、活発な市場の分類基準を満たす十分な取引活動がある限りレベル1に分類されるが、その他のポジションはレベル2に分類される。 - NAVが入手できないポジションは、レベル3に分類される。
資産担保証券 （以下「ABS」と いう。）	評価	<ul style="list-style-type: none"> - 流動性が高い証券については、評価プロセスは、取引及び価格に関するデータを用いることになる。この情報は取引時と評価時との間の市場価格の変動に合わせて更新される。流動性の低い商品は、類似のリスク特性を有する商品や指数の価格データを組み込んだ割引期待キャッシュ・フローを用いて測定される。
公正価値ヒエラルキー		<ul style="list-style-type: none"> - 住宅モーゲージ担保証券、商業用モーゲージ担保証券及びその他のABSは通常、レベル2に分類される。ただし、重要なインプットが観察不能である場合、あるいは市場又は基礎的データが入手できない場合は、レベル3に分類される。
オークション・ レート証券 （以下「ARS」と いう。）	評価	<ul style="list-style-type: none"> - ARSは、割引キャッシュ・フロー法を用いて評価されている。当該モデルは、ノート・クーポンから生じる金利リスク、基礎となるクローズド・エンド型ファンドへの投資に起因する信用リスク、これらのポジションの取引量の水準に応じた流動性リスク、及びARSが満期又は発行体の償還日に関する仮定を必要とする永久商品であることから期間延長リスクを捕捉する。
公正価値ヒエラルキー		<ul style="list-style-type: none"> - ARSについて、粒度及び流動性のある価格情報を入手することは通常不可能である。よって、当該証券はレベル3に分類される。
資本性金融商品	評価	<ul style="list-style-type: none"> - 上場している資本性金融商品は通常、市場で直接入手した価格を用いて評価される。 - プライベート・エクイティのポジションなど、非上場の保有株式は当初、取引価格で計上され、価格変動の信頼できる証拠が入手可能になった場合、又は当該ポジションが減損しているとみなされる場合に再評価される。

公正価値ヒエラルキー	- 持分証券の大部分は、相場価格が容易かつ定期的に入手できる公的な証券取引所で活発に売買が行われていることから、レベル1に分類される。 - 売買があまり活発ではない持分証券はレベル2に分類され、流動性が低い持分証券はレベル3に分類される。
ユニットリンク型 投資契約金融資産 評価	- 資産の大部分は取引所に上場されており、その公正価値は相場価格を用いて算定される。
公正価値ヒエラルキー	- 資産の大部分は、活発に取引されている場合はレベル1に、そうでない場合はレベル2に分類される。 - 価格が容易に入手できない商品は、レベル3に分類される。
有価証券ファイナ ンス取引 評価	- これらの金融商品は、割引期待キャッシュ・フロー手法を用いて評価される。適用される割引率は、担保適格条件に関連する資金調達カーブに基づき算定される。
公正価値ヒエラルキー	- これらの商品の担保の資金調達カーブは通常観察可能であるため、これらのポジションはレベル2に分類される。 - 担保条件が標準的ではない場合、資金調達カーブは観察可能でないとみなされ、これらのポジションはレベル3に分類される場合がある。
ブローカレッジ債 権及び債務 評価	- 公正価値は、原商品の残高の価値に基づいて算定される。
公正価値ヒエラルキー	- 原商品に要求払の性質があることから、これらの債権及び債務はレベル2とみなされる。
ユニットリンク型 投資契約に関連す る金融負債 評価	- 投資契約負債の公正価値は、対応する資産の公正価値を参照して算定される。
公正価値ヒエラルキー	- 負債自体は活発に取引されないが、主に活発に取引される商品を参照するため、レベル2に分類される。
貴金属及びその他 の現物コモディ ティ 評価	- 現物資産は、関連する市場において観察されるスポット・レートで評価される。
公正価値ヒエラルキー	- 通常、活発な市場で取引され、こうした市場から価格を直接入手できるため、レベル1に分類される。
公正価値での測定 を指定された社債 評価	- これらの金融商品のリスク管理及び評価アプローチは、対応するデリバティブ取引と基礎となるリスクと密接に整合し、この構成要素に使用される評価技法は、下記の関連する評価技法と同一である。
公正価値ヒエラルキー	- 観察可能性は対応するデリバティブ取引と基礎となるリスクと密接に整合する。

デリバティブ：評価及び公正価値ヒエラルキーの区分

担保付デリバティブの評価において期待キャッシュ・フローを割り引くために用いられるカーブは、評価対象商品に関連する担保契約の資金調達条件を反映している。当該担保契約は、適格通貨、金利条件が取引相手先によって異なる。担保付デリバティブの大部分は、個々の取引相手先との担保契約に対して最も安価な適格通貨建ての翌日物金利から算定された資金調達レートに基づくディスカウント・カーブを用いて測定される。

無担保及び部分担保付デリバティブは、対象商品の通貨の代替的な参照金利（以下「ARR」という。）（あるいはARRに相当する金利）カーブを用いて割り引かれる。注記20dに記載の通り、無担保及び部分担保付デリバティブの公正価値はその後、取引相手先の信用リスク、UBSの自己の信用リスク及び資金調達の費用及び便益に

よる影響の見積りを反映するように必要に応じて信用評価調整（以下「CVA」という。）、負債評価調整（以下「DVA」という。）及び調達評価調整（以下「FVA」という。）により調整される。

デリバティブの詳細については、注記10を参照。

デリバティブ 評価及び公正価値ヒエラルキーの区分

金利契約	評価	<ul style="list-style-type: none"> - 金利スワップ契約は、利息の将来キャッシュ・フローを見積り、かかるキャッシュ・フローを、測定対象のポジションに対する適切な資金調達レートを反映した金利を用いて割り引くことにより、評価されている。将来の指数水準と割引率を見積るために用いられるイールド・カーブは、標準的なイールド・カーブ・モデルに市場で取引されている金利を用いて算定される。当該モデルに対する主要なインプットは、金利スワップ・レート、金利先渡契約レート、短期金利先物価格、ベースス・スワップ・スプレッド及びインフレ・スワップ・レートである。 - 金利オプション契約は、金利イールド・カーブ、インフレーション・カーブ、ボラティリティ及び相関などのインプットを使用し、市場で標準的な各種オプション・モデルを用いて評価される。 - 金利スワップ又はオプション契約の満期までの期間が、重要なインプット・パラメーターについて標準的な相場価格が観察可能である期間を超える場合、当該契約は、標準的な仮定を用いて最後に観察された相場価格を外挿することにより、又はその期間について代理となる観察可能なインプット・パラメーターを参照することにより評価される。
公正価値ヒエラルキー		<ul style="list-style-type: none"> - 金利スワップの大部分は、イールド・カーブ・モデルのインプットを形成する市場で標準的な契約が、通常、活発かつ観察可能な市場で取引されるため、レベル2に分類される。 - オプションは、調整プロセスによりモデルのアウトプットを活発な市場水準であると正当化できるため、通常レベル2として取扱われる。このように調整されたモデルはその後、標準的オプションとエキゾチック・オプションとの双方のポートフォリオを再評価するために用いられる。 - 金利スワップ又はオプション契約は、その条件が標準的な市場において観察可能な相場価格を超える場合、レベル3に分類される。 - ボラティリティ又は相関インプットを適切な観察可能な市場データから導出できないエキゾチック・オプションは、レベル3に分類される。
クレジット・デリバティブ契約	評価	<ul style="list-style-type: none"> - クレジット・デリバティブ契約は、主に市場信用スプレッド、アップフロント・プライシング・ポイント及びインプライドの回収率に基づく業界で標準的なモデルを用いて評価される。デリバティブに基づく信用スプレッドが直接入手できない場合、当該スプレッドは、参照現物債券の価格から導出される場合がある。 - 資産担保クレジット・デリバティブは原証券の場合と同様の評価技法を用いて評価され、現物と複合型との資金調達の差額を反映するよう調整が行われる。

公正価値ヒエラルキー

- 単一企業及びポートフォリオに基づくクレジット・デリバティブ契約は、信用スプレッド、回収率及び相関が、活発に取引された、観察可能な市場データから算定される場合、レベル2に分類される。対象となる参照銘柄が活発に取引されておらず、相関が直接、活発に取引されたトランシェの金融商品にマッピングできない場合は、レベル3に分類される。
- 資産担保クレジット・デリバティブの分類は原証券の特性に従うため、レベル2とレベル3にわたって分布している。

外国為替契約

評価

- 未決済の直物為替（以下「FX」という。）契約は、市場で観察される直物為替レートをを用いて評価されている。
- 先渡為替契約については、標準的な市場に基づくデータから得られるフォワード・プライシング・ポイントに応じて調整された直物為替レートで評価されている。
- 店頭（以下「OTC」という。）為替オプション契約は、市場の標準的なオプション・モデルを用いて評価されている。短期物オプション（すなわち、5年以内に満期到来）に用いられるモデルは、長期物オプションに用いられるモデルと異なる傾向がある。これは、長期物OTC為替契約に必要とされるモデルは、金利と為替レートの相互依存性をさらに考慮に入れることを求められるからである。
- 多次元為替オプションの評価には、マルチローカル・ボラティリティ・モデルが用いられ、観察された関連する為替ペアの為替ボラティリティに合わせて調整される。

公正価値ヒエラルキー

- 為替直物及び為替フォワード・プライシング・ポイントの市場はともに活発に取引され、観察可能であるため、当該外国為替契約は通常、レベル2に分類される。
- インพุットは、その多くが活発で観察可能な市場で取引される標準的な市場の契約から得られるため、OTC為替オプション契約は、かなりの割合でレベル2に分類される。
- レベル3に分類されるOTC為替オプション契約には、ボラティリティや相関のインพุットを得る活発な市場がない多次元為替オプション及び長期物為替エキゾチック・オプションが含まれる。

株式 / 株式指数契約	評価	<ul style="list-style-type: none"> - 株式先渡契約は基礎となる個別株式又は指数を有し、市場で標準的なモデルを用いて評価される。モデルに対する主要なインプットは、株価、予想配当率及びエクイティ・ファンディング・レート（市場で観察された先渡契約の価格から算出）である。見積キャッシュ・フローは、ポートフォリオの関連部分に見合う資金調達レートを反映した割引率を使用し市場で標準的な割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて割り引かれる。商品の満期に関する市場データが入手できない場合、当該契約は入手可能なデータで外挿を行うか、配当の実績情報、又は関連株式のデータを用いて評価される。 - 株式オプション契約は、株式先渡契約で説明の通り、株式先渡水準を見積り、株式のボラティリティとバスケット内の株式銘柄間の相関に係るインプットを組み込む、市場の標準的なモデルを用いて評価される。オプションから生じる確率加重期待ペイオフは、ポートフォリオの関連部分に見合う資金調達レートを反映した割引率を使用する、市場で標準的な割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて割り引かれる。ボラティリティ、フォワード又は相関のインプットが入手できない場合、当該契約は入手可能なデータの外挿、配当の実績、相関もしくはボラティリティデータ、又は関連する株式の同等データを用いて評価される。
公正価値ヒエラルキー		<ul style="list-style-type: none"> - インプットは、その多くが活発で観察可能な市場で取引される標準的な市場の契約から得られるため、株式先渡契約はかなりの割合でレベル2に分類される。 - インプットが活発で観察可能な市場で取引される標準的な市場の契約から得られる株式オプションのポジションも、レベル2に分類される。レベル3のポジションは、ボラティリティ、フォワード又は相関のインプットが観察不能なポジションである。
コモディティ 契約	評価	<ul style="list-style-type: none"> - コモディティ先渡及びスワップ契約は、標準的な商品に関する市場先渡水準を使用する、市場の標準的なモデルを用いて測定される。 - コモディティ・オプション契約は、コモディティ先渡及びスワップ契約で説明の通り、コモディティ先渡水準を見積り、基礎となるインデックス又はコモディティのボラティリティに係るインプットを組み込む、市場で標準的なオプション・モデルを用いて測定される。コモディティのバスケット又はビスポーク型コモディティ指数のコモディティ・オプションについては、評価技法に異なるコモディティ又はコモディティ指数間の相関に係るインプットも組み込まれる。
公正価値ヒエラルキー		<ul style="list-style-type: none"> - 個別のコモディティ契約は通常、先渡及びボラティリティの活発な市場データが入手できるため、レベル2に分類される。

d) 評価調整

評価技法によるアウトプットは、完全な確実性をもって測定できない公正価値の見積りであるのが常である。その結果、取引解消費、信用エクスポージャー、モデルに起因する評価の不確実性、資金調達の費用と便益、取引制限及びその他の要因について公正価値の見積りに市場参加者が考慮する場合にはこれらの要素を反映して、適宜評価の調整が行われる。

Day1損益リザーブ

公正価値の測定に使用する評価技法が観察可能な市場データに基づかない重要なインプットを必要とする新規の取引については、当該金融商品は当初、取引価格で認識される。この取引価格は、評価技法を用いて取得した公正価値とは異なる場合があり、かかる差異は繰り延べられ、損益計算書には当初認識されない。

繰延Day1損益は、通常、同等の商品の価格もしくは原パラメーターが観察可能となった時点又は当該取引がクローズアウトされた時点で純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額に計上される。

次の表は、各期間の繰延Day1損益リザーブの変動を要約したものである。

繰延Day1損益リザーブ

単位：百万米ドル	2022年	2021年	2020年
期首リザーブ残高	418	269	146
新規取引で繰り延べられた利益 / (損失)	299	459	362
損益計算書で認識された(利益) / 損失	(295)	(308)	(238)
為替換算調整	0	(2)	0
期末リザーブ残高	422	418	269

自己の信用

自己の信用リスクは、この要素が評価の目的上、UBSの取引相手先及びその他の市場参加者によって考慮されている場合に、UBSの公正価値オプションを適用する負債の評価に反映される。

自己の信用に関連した、純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融負債の公正価値の変動は、利益剰余金内にその他の包括利益として直接認識されており、将来の期間において損益計算書に振り替えられることはない。この表示は、UBSは自己の信用の変動をヘッジしていないため、損益計算書における会計上のミスマッチは生じず、増加もしない。

自己の信用は、自己信用調整（以下「OCA」という。）カーブを用いて見積られている。これには、UBSの社債に関する市場で観察された流通価格、及び同業他行の社債のイールド・カーブなど、観察可能な市場データが組み込まれている。以下の表では、未実現の自己の信用の変動額は、UBSの信用スプレッドの変動に起因する公正価値の変動額、及び信用スプレッド以外の要素（例えば、償還、時の経過に伴う影響、金利やその他の市場レートの変動など）に起因する公正価値の変動額で構成されている。実現した自己の信用は、関連する未実現のOCAを有する商品が契約上の満期日より前に購入された時点で認識される。現時点までの保有期間累計額は当初認識後の変動累積額を反映している。

公正価値での測定を指定された社債に関する詳細については、注記15を参照。

公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用調整

その他の包括利益への計上額			
終了事業年度			
単位：百万米ドル	2022年12月31日	2021年12月31日	2020年12月31日
当年度認識額			
実現利得 / (損失)	1	(14)	2
未実現利得 / (損失)	866	60	(295)
利得 / (損失)合計、税効果前	867	46	(293)
単位：百万米ドル	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在
期末貸借対照表認識額			
現時点までの累計未実現利得 / (損失)	556	(315)	(381)
内、公正価値での測定を指定された社債	289	(144)	(233)
内、公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	266	(172)	(148)

信用評価調整

OTCデリバティブ（公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産に分類される資金調達型（funded）デリバティブを含む。）の公正価値を測定するためには、このようなデリバティブに内在する取引相手先の信用リスクを反映するために、CVAを行う必要がある。この金額は、当該商品の取引相手先の信用リスクをヘッジするために必要なプロテクションの見積公正価値を表している。CVAは、取引相手先別の当該取引相手先との全てのエクスポージャーを考慮して算定され、予測されるエクスポージャーの将来価値、デフォルト確率及び回収率、適用される担保又はネットティング契約、中途解約条項、資金調達スプレッド及びその他の契約上の要素によって決まる。

調達評価調整

FVAは、無担保及び部分担保付デリバティブ債権及び債務に関連した資金調達の費用と便益を反映しており、無担保デリバティブのキャッシュ・フローの割引に用いる割引率をARRから、取引先のデフォルト確率などのCVAの枠組みを使用するOCAに移行することによる評価の影響額として算出される。FVAは、担保を売却又は再担保差入できない担保付デリバティブ資産にも適用される。

負債評価調整

FVAがまだ認識されていない場合、デリバティブの評価に自己の信用を組み込むためにDVAが見積られる。DVAの算定は、CVAの枠組みと効果的に整合しており、取引相手先別の当該取引相手先の全てのエクスポージャーを検討し、担保ネットティング契約、予測される将来の時価変動及びUBSのクレジット・デフォルト・スプレッドを考慮して算定されている。

その他の評価調整

ロング・ポジションとショート・ポジションを組み合わせたポートフォリオの一部として測定される商品は、ロング及びショートの構成商品のリスクを一貫して評価するために仲値レベルで評価される。その後、正味のロング又はショート・ポジションのエクスポージャーに対して流動性の評価調整が行われ、現在の市場流動性の水準を反映して公正価値を適宜、ビッド又はオファー価格に修正する。評価調整の計算に用いられるビッド・オファースプレッドは、市場取引及びその他の関連情報源から入手され、定期的に更新される。

モデルに基づく評価の適用に関連する不確実性は、モデルリザーブの適用により公正価値の測定に反映されている。モデルリザーブには、関係するモデル仮定条件に使用されるモデル及び市場インプットに、あるいは既知のモデル自体の欠陥を修正する目的でモデルのアウトプットの調整に不確実性を組み込むために、モデルによって直接計算された評価額から差し引くべきであるとUBSが見積る金額が反映されている。かかる見積額を

算定するに当たり、UBSは、他の市場参加者がこれらの不確実性についてどのように見積るかを含め、一連の市場慣行を勘案している。モデルリザーブは、市場取引、コンセンサス方式のプライシング・サービス及びその他の関連情報源からのデータに照らして定期的に再評価される。

金融商品の貸借対照表の評価調整

単位：百万米ドル	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
信用評価調整 ⁽¹⁾	(33)	(44)
調達評価調整	(50)	(49)
負債評価調整	4	2
その他の評価調整	(839)	(913)
内、流動性	(311)	(341)
内、モデルの不確実性	(529)	(571)

(1) 当該金額は、債務不履行に陥った相手方に対するリザーブを含まない。

その他の事項

2021年度上半期において、UBS AGは、主要な仲介業務における米国顧客の債務不履行により、当該顧客とのスワップ・ポートフォリオの相当額を清算し、関連ヘッジを振戻したことにより、861百万米ドルの損失を計上した。当該損失は、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額に表示されている。

e) レベル3商品：評価技法及びインプット

次の表は、重要なレベル3資産及び負債、並びに公正価値の測定に用いられた評価技法、当該評価技法に使用された2022年12月31日現在重要かつ観察不能とみなされたインプット及びかかる観察不能なインプットの値のレンジを表示している。

値のレンジとは、評価技法に使用される最高レベルと最低レベルのインプットを表している。従って、このレンジは特定のインプット又はUBSの見積りや仮定の合理性に関する評価に係る不確実性のレベルではなく、UBSが保有する関連する資産・負債の基本的な特性を反映している。このレンジは、各貸借対照表日に保有される商品の特性に基づいて、期間ごと及びパラメーターごとに異なることとなる。さらに、観察不能なインプットのレンジは、各社の保有商品が多様であることを反映して、他の金融機関ごとに異なる場合がある。

レベル3資産及び負債の公正価値測定に使用される評価技法及びインプット

	公正価値				インプットのレンジ								単位 ⁽¹⁾
	資産		負債		2022年12月31日現在				2021年12月31日現在				
	2022年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在	2022年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在	重要な 観察不能な 評価技法	重要な 観察不能な インプット ⁽¹⁾	最低値	最高値	加重 平均 値 ⁽²⁾	最低値	最高値	加重 平均値 ⁽²⁾	
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産/負債、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産													
社債及び地方債	0.8	0.9	0.0	0.0	市場類似商品の相対的 価値	債券相当価格	14	112	85	16	143	98	ポイント
					割引期待 キャップ シュ・フ ロー	ディスカун ト・マージン	412	412		434	434		ベースス・ ポイント
売買された貸出金、 公正価値での測定を 指定された貸出金、 ローン・コミットメ ント及び保証	1.7	2.8	0.0	0.0	市場類似商品の相対的 価値	貸出金 相当価格	30	100	97	0	101	99	ポイント
					割引期待 キャップ シュ・フ ロー	信用 スプレッド	200	200	200	175	800	436	ベースス・ ポイント
					市場類似商品及び証券 化モデル	信用 スプレッド	145	1,350	322	28	1,544	241	ベースス・ ポイント
オークション・レー ト証券	1.3	1.6			割引期待 キャップ シュ・フ ロー	信用 スプレッド	115	196	144	115	197	153	ベースス・ ポイント
投資信託受益証券 ⁽³⁾	0.3	0.1	0.0	0.0	市場類似商品の相対的 価値	純資産価値							
資本金金融 商品 ⁽³⁾	0.9	0.8	0.1	0.1	市場類似商品の相対的 価値	価格							
公正価値での測定を 指定された社債 ⁽⁴⁾													
			9.2	11.9									
公正価値での測定を 指定されたその他の 金融負債													
			2.0	3.2	割引期待 キャップ シュ・フ ロー	資金調達 スプレッド	23	175		24	175		ベースス・ ポイント
デリバティブ 金融商品													
金利	0.5	0.5	0.1	0.3	オプション・モデル	金利のボラ ティリティ	75	143		65	81		ベースス・ ポイント
					割引期待 キャップ シュ・フ ロー	信用 スプレッド	9	565		1	583		ベースス・ ポイント
クレジット	0.3	0.2	0.3	0.3		債券相当価格	3	277		2	136		ポイント

株式/株式指数	0.7	0.4	1.2	1.5	オプション・モデル	株式配当 利回り	0	20	0	11	%
						株式、株価及びその他の指数のボラティリティ	4	120	4	98	%
						株式/為替相関	(29)	84	(29)	76	%
						株式/株式相関	(25)	100	(25)	100	%

(1) 重要な観察不能なインプットのレンジは、ポイント、パーセント(%)及びベースス・ポイントで表示される。ポイントは額面に対する割合である(例えば、100ポイントとは、額面の100%である。)。 (2) デリバティブ以外の金融商品の大部分には加重平均値が表示されている。この加重平均値は、各金融商品の公正価値に基づいてインプットを加重することにより算定されている。公正価値での測定を指定されたその他の金融負債に係るインプットの加重平均値は、重要な意味を持たないため、表示されていない。 (3) インプットのレンジは、投資の性質が多様であり、予想される値が分散しているため、開示されていない。 (4) 公正価値での測定を指定された社債は主にUBSの仕組債で構成される。これには、満期が不定の債券(様々な株式及び為替に係る基礎となるリスクを伴う。)、金利連動債及びクレジット・リンク債が含まれる。これらは全て、観察不能とみなされる組込デリバティブのパラメーターを有する。対応するデリバティブのパラメーターは、上記の表のそれぞれのデリバティブの項目に表示されている。

レベル3ポジションにおける重要な観察不能なインプット

このセクションでは、レベル3商品の評価に用いられた重要な観察不能なインプットについて説明し、観察不能な各インプットの変動が単独で公正価値測定に及ぼす可能性がある潜在的な影響を評価する。観察可能なインプットと観察不能なインプットとの関係については、以下の要約に含まれていない。

インプット

説明

債券相当価格

- 債券の市場価格が入手できない場合、公正価値は類似商品の観察可能な価格データと比較して測定される。比較可能な商品の選択時に考慮される要素には、信用の質、満期及び発行体の業種が含まれる。公正価値は、直接価格を比較するか、又は商品の価格を利回り(完全な利回り又は関連する指標金利に対するスプレッドのいずれかとして)に転換して測定することができる。
- 社債及び地方債におけるレンジは、公正価値の算定に使用される参照発行債券の価格レンジを表している。価格が0の債券は、回収が全く見込まれない債務不履行債券であり、一方100又は額面を大きく上回る価格は、測定日現在の市場のベンチマークを超えるクーポンを支払うインフレ連動債又は仕組債に関連している。
- クレジット・デリバティブの債券相当価格レンジは、通常、評価プロセスの一部として同等利回り又は信用スプレッドに転換される参照商品に用いられる価格のレンジを表している。

貸出金相当価格

- 売買された貸出金の市場価格が入手できない場合、公正価値は類似商品の観察可能な価格データと比較して測定される。比較可能な商品を選択する際に考慮される要素には、業種セグメント、担保の質、満期及び発行体に固有の制限条項が含まれる。公正価値は、直接価格を比較するか、又は商品の価格を利回りに転換して測定する場合がある。レンジは、レベル3に分類される貸出金の公正価値測定時に使用される類似の信用の質を有する参照発行から得られた価格のレンジを表している。価格が0の貸出金は、回収が全く見込まれない不良貸出金であり、一方現在の価格が100である貸出金は、全額返済が見込まれる貸出金である。

信用スプレッド

- 多くのクレジット・デリバティブの評価モデルには、関連する参照原商品の信用の質を反映している信用スプレッドのインプットが必要である。特定の証券の信用スプレッドは、ベンチマークとなる証券の利回り又は参照金利（通常は米国債利回り又はARR）に対して見積られ、一般的にベース・ポイントを単位として表される。信用スプレッドの上昇／（低下）により、クレジット・デフォルト・スワップ及び他のクレジット・デリバティブ商品によって提供される信用プロテクションの価値は上昇／（下落）することになる。かかる信用スプレッドの変動が損益計算書の経営成績に及ぼす影響は、保有ポジションの性質及び方向に左右される。資産の信用度が、スプレッドの算定対象であるベンチマークよりも高い場合には、信用スプレッドはマイナスになる可能性がある。信用スプレッドの拡大は、信用度の低下を表す。レンジは、原商品の多様性を示しており、レンジの下限は最高の質を表し、レンジの上限は最大レベルの信用リスクを表している。

ディスカウント・マージン

- ディスカウント・マージン（以下「DM」という。）スプレッドは、見積キャッシュ・フローの不確実性に対して市場が要求するリターンを反映するよう資産のキャッシュ・フローを現在価値に割り引くために適用される割引率を表している。DMスプレッドは、期待キャッシュ・フローを割り引くために変動金利の指標（例えば、担保付翌日物調達金利（以下「SOFR」という。））に上乘せされて適用される利率である。一般的に、DMが単独で低下／（上昇）すると、公正価値が高く／（低く）なると推測される。
- レンジの上限は、期待キャッシュ・フローに対して市場で非常に低く価格設定される証券に関連するものである。これは、市場が、期待キャッシュ・フローの生成プロセスで織り込まれているリスクより大きな信用損失リスクを当該証券の価格に織り込んでいることを示している。レンジの下限は、信用度の高い商品に係る資金調達レートの特徴を示すものである。

資金調達スプレッド

- ストラクチャード・ファイナンス取引は、当該取引の担保として差し入れられた資産を最も良く示す複合型の資金調達カーブを用いて評価される。このカーブは、UBSが無担保ベースで資金調達できる水準ではなく、UBSが特定の担保で担保付資金調達を取引相手先と行うことができる水準を示している。資金調達スプレッドはベース・ポイントとして表示され、資金調達スプレッドが拡大した場合、割引の影響が増加する。
 - 公正価値での測定を指定された金融負債に含まれる仕組債及び仕組債以外の固定利付債のごく一部は、活発に取引されている市場よりもデュレーションが長期の資金調達スプレッドに対するエクスポージャーを有していた。
-

ボラティリティ	<ul style="list-style-type: none">- ボラティリティは、特定の商品に係る将来の価格の変動を測定するものであり、通常パーセント(%)で表示される。数値が高くなると、将来の価格変動が発生する可能性が高い、より変動しやすい商品を反映する。ボラティリティはオプション・モデルに投入される主要なインプットである。オプション・モデルにおいて、このインプットは、将来の原商品価格の確率分布を導出するために用いられる。ボラティリティがポートフォリオ内の個々のポジションに及ぼす影響は、主としてオプション契約がロング・ポジションであるのか又はショート・ポジションであるのかによって左右される。多くの場合、オプションの公正価値は、ボラティリティの上昇に伴って高くなり、ボラティリティの低下に伴って低くなる。一般的に、公正価値の測定に用いられるボラティリティは、活発な市場のオプション価格(以下「インプライド・ボラティリティ」という。)から得られる。インプライド・ボラティリティの主な特徴は、ボラティリティ・「スマイル」又は「スキュー」である。これは、インプライド・ボラティリティが異なれば、異なるオプション行使価格の価格設定となることを表している。- 低金利のボラティリティは高金利のボラティリティよりかなり高くなる傾向がある。さらに、通貨によってインプライド・ボラティリティが大幅に異なる場合がある。
相関	<ul style="list-style-type: none">- 相関は2つの変数の変動間の相互関係を測定するものである。-100%から+100%までのパーセント(%)で表示される。+100%とは、変数が完全に正の相関(すなわち、1つの変数の変動が他の変数の同方向への変動に関連している。)の関係にあることを表し、-100%とは、変数が逆相関(すなわち、1つの変数の変動が他の変数の逆方向への変動に関連している。)の関係にあることを意味する。相関が公正価値の測定に及ぼす影響は、商品ごとにペイオフ特性のレンジが異なることを反映して、評価対象の商品の特定の条件に左右される。- 株式/為替相関は、原株式の通貨以外の通貨に基づく株式オプションにとって重要である。株式/株式相関は、予測ペイオフに一部異なる株式を組み込む複雑なオプションにとって特に重要である。
株式配当利回り	<ul style="list-style-type: none">- 先渡契約又はスワップ契約の公正価値を測定するため、また、オプション価格算定モデルを用いて公正価値を測定するために、個別株式又は指数に係る先渡価格を導出することが重要である。現在の株価と先渡価格との関係は、将来の予想配当水準及び支払時期に加え、若干ではあるが当該株式に適用される資金調達レートに基づいている。配当利回りは通常、株価に対する年率で表示され、下限の0%は配当が支払われる見込みのない株式を表している。配当利回りと時期は、株式の先渡価格の影響を受けやすい商品の公正価値を算定するに当たり最も重要なパラメーターである。

f) レベル3商品：観察不能なインプットの仮定の変更に対する感応度

以下の表は、合理的に利用可能な有利及び不利な代替的仮定を反映するように1つ又は複数の観察不能なインプットを変更した場合、公正価値が大幅に変動すると推測される、レベル3に分類された金融資産と金融負債、及びその変更による影響の見積額を要約したものである。以下の表は、ストレス・シナリオの影響の見積りを表すものではない。レベル1、レベル2及びレベル3のパラメーター間の相互依存性は、以下の表に組み込まれていない。以下に記載されるレベル3パラメーター間の直接的相互関係は、評価の不確実性の重要な要素ではない。

感応度のデータは、異なる市場参加者間の価格分散の見積り、モデル化アプローチの違い、公正価値測定プロセスで用いられる仮定に対する合理的に可能性のある変更など、複数の手法を用いて見積られている。感応度のレンジは、評価に使用されるインプットが必ずしも有利と不利の間で、厳密に中間にあるとは限らないため、公正価値に対して必ずしも対称とはならない。

感応度のデータは商品又はパラメーター・レベルで算定され、分散効果を想定せずに集計される。分散には異なる感応度結果間の予測相関が組み込まれることから、全体の感応度は個々の構成要素の感応度の合計より小さくなると推測される。ただし、分散効果は本分析にとって重要ではないとUBSは考えている。

観察不能なインプットの仮定の変更に対する公正価値測定有感応度⁽¹⁾

単位：百万米ドル	2022年12月31日現在		2021年12月31日現在	
	有利な変動	不利な変動	有利な変動	不利な変動
売買された貸出金、公正価値で測定される貸出金、ローン・コミットメント及び保証	19	(12)	19	(13)
有価証券ファイナンス取引	33	(37)	41	(53)
オークション・レート証券	46 ⁽²⁾	(46) ⁽²⁾	66	(66)
資産担保証券	27	(27)	20	(20)
資本性金融商品	183	(161)	173	(146)
金利デリバティブ(純額)	18 ⁽²⁾	(12) ⁽²⁾	29	(19)
クレジット・デリバティブ(純額)	3	(4)	5	(8)
外国為替デリバティブ(純額)	10	(5)	19	(11)
株式/株式指数デリバティブ(純額)	361	(330)	368	(335)
その他	39 ⁽²⁾	(62) ⁽²⁾	50	(73)
合計	738	(696)	790	(744)

⁽¹⁾ 発行済及びOTCの負債性金融商品の感応度は、対応するデリバティブ又は仕組金融商品に報告されている。⁽²⁾ 基礎となる統計分布に係る複数のパラメーターを含む。

g) レベル3商品：期中の変動

次の表は、関連するヘッジ活動を除く、継続的に公正価値で測定される重要なレベル3資産及び負債の変動の追加情報を示したものである。

レベル3へ又はレベル3から振り替えられた資産及び負債は、かかる資産及び負債が当年度の期首時点すでに振り替えられていたものとして表示されている。

レベル3商品の変動

単位：十億米ドル	期首残高	包括利益に含まれる純利得/損失 ⁽¹⁾	内、報告期間未現在で保有される商品に関連するもの	購入	売却	発行	決済	レベル3への振替	レベル3からの振替	為替換算	期末残高
2022年12月31日に終了した12ヶ月間⁽²⁾											
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	2.3	(0.3)	(0.3)	0.3	(1.8)	0.5	0.0	0.7	(0.3)	(0.0)	1.5
内、投資信託受益証券	0.0	(0.0)	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0	0.0	0.1	(0.0)	(0.0)	0.1
内、社債及び地方債	0.6	(0.0)	(0.0)	0.3	(0.6)	0.0	0.0	0.4	(0.0)	(0.0)	0.5
内、貸出金	1.4	(0.1)	(0.1)	0.0	(1.1)	0.5	0.0	0.0	(0.2)	0.0	0.6
デリバティブ金融商品 - 資産	1.1	0.6	0.3	0.0	0.0	0.4	(0.7)	0.1	(0.0)	(0.0)	1.5
内、金利	0.5	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	(0.2)	0.0	(0.1)	(0.0)	0.5
内、株式/株式指数	0.4	0.2	0.1	0.0	0.0	0.4	(0.3)	0.1	(0.0)	(0.0)	0.7
内、クレジット	0.2	0.1	(0.1)	0.0	0.0	0.0	(0.2)	0.0	0.1	0.0	0.3
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	4.2	0.1	0.1	0.7	(1.2)	0.1	(0.0)	0.2	(0.3)	(0.0)	3.7
内、貸出金	0.9	(0.0)	(0.0)	0.4	(0.4)	0.1	0.0	0.1	(0.3)	(0.0)	0.7
内、オークション・レート証券	1.6	0.1	0.0	0.0	(0.3)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3
内、資本性金融商品	0.7	0.0	0.0	0.1	(0.1)	0.0	0.0	0.1	0.0	(0.0)	0.8
デリバティブ金融商品 - 負債	2.2	(0.8)	(0.4)	0.0	0.0	1.1	(0.9)	0.3	(0.2)	(0.1)	1.7
内、金利	0.3	(0.3)	(0.0)	0.0	0.0	0.1	(0.0)	0.0	(0.0)	(0.0)	0.1
内、株式/株式指数	1.5	(0.4)	(0.3)	0.0	0.0	0.8	(0.7)	0.1	(0.2)	(0.0)	1.2
内、クレジット	0.3	(0.1)	(0.0)	0.0	0.0	0.1	(0.1)	0.1	(0.0)	(0.0)	0.3
公正価値での測定を指定された社債	11.9	(1.3)	(0.9)	0.0	0.0	4.7	(3.1)	0.7	(3.3)	(0.3)	9.2
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債⁽³⁾	3.2	(1.0)	(1.0)	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.1	(0.2)	(0.0)	2.0
2021年12月31日に終了した12ヶ月間											
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	2.3	(0.0)	(0.1)	0.3	(1.6)	1.2	0.0	0.3	(0.3)	(0.0)	2.3
内、投資信託受益証券	0.0	(0.0)	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0	0.0	0.0	(0.0)	(0.0)	0.0
内、社債及び地方債	0.8	0.0	(0.0)	0.2	(0.4)	0.0	0.0	0.0	(0.1)	(0.0)	0.6

内、貸出金	1.1	0.0	(0.0)	0.0	(0.8)	1.2	0.0	0.0	(0.2)	0.0	1.4
デリバティブ金融商品 - 資産	1.8	(0.2)	(0.1)	0.0	0.0	0.5	(0.7)	0.1	(0.3)	(0.0)	1.1
内、金利	0.5	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	(0.2)	0.0	(0.1)	(0.0)	0.5
内、株式/株式指数	0.9	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.3	(0.4)	0.0	(0.2)	(0.0)	0.4
内、クレジット	0.3	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.0	(0.0)	0.0	0.2
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	3.9	0.1	0.1	1.0	(0.6)	0.0	0.0	0.1	(0.3)	(0.0)	4.2
内、貸出金	0.9	(0.0)	0.0	0.6	(0.3)	0.0	0.0	0.0	(0.3)	(0.0)	0.9
内、オークション・レート証券	1.5	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6
内、資本性金融商品	0.5	0.1	0.1	0.1	(0.1)	0.0	0.0	0.0	(0.0)	(0.0)	0.7
デリバティブ金融商品 - 負債	3.5	0.2	(0.0)	0.0	0.0	0.9	(1.8)	0.0	(0.5)	(0.0)	2.2
内、金利	0.5	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.0	(0.0)	(0.0)	0.3
内、株式/株式指数	2.3	0.3	0.1	0.0	0.0	0.8	(1.5)	0.0	(0.4)	(0.0)	1.5
内、クレジット	0.5	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.0	(0.0)	0.0	(0.1)	(0.0)	0.3
公正価値での測定を指定された社債	9.6	0.7	0.6	0.0	0.0	7.1	(4.2)	0.1	(1.2)	(0.2)	11.9
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	(0.2)	0.0	(0.0)	(0.0)	3.2

(1) 包括利益に含まれる純利得/損失は、損益計算書の受取利息純額及び純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額並びに包括利益計算書の公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用による利得/(損失)、税効果前に認識されている。(2) 2022年12月31日現在のレベル3資産の合計は、67億米ドル(2021年12月31日現在:76億米ドル)であった。2022年12月31日現在のレベル3負債の合計は、130億米ドル(2021年12月31日現在:174億米ドル)であった。(3) 包括利益に含まれる純利得/損失10億米ドルのうち、6億米ドルは損益計算書に認識され、4億米ドルは包括利益計算書の公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用による利得/(損失)、税効果前に認識されている。

h) 公正価値で測定される金融商品の信用リスクに対する最大エクスポージャー

次の表は、公正価値で測定される金融商品の信用リスクに対するUBS AGの最大エクスポージャーを示すとともに、当該金融商品の種類の信用リスクを軽減するそれぞれの担保及びその他の信用補完も示している。

信用リスクに対する最大エクスポージャーには、貸借対照表に認識された、信用リスクのある金融商品の帳簿価額及びオフバランス・シートの契約の想定元本が含まれている。情報が入手可能な場合、担保は公正価値で表示される。不動産などのその他の担保については、合理的な代替値が用いられる。クレジット・デリバティブ契約や保証などの信用補完は、想定元本で計上される。両者とも、保証対象の信用リスクに対する最大エクスポージャーを上限に設定されている。UBS AGの2022年度年次報告書(英文)の「Risk management and control」のセクションでは、信用リスク及び関連エクスポージャーに対する経営者の見解を記載しているが、IFRSの要求事項と一部異なる場合がある。

信用リスクに対する最大エクスポージャー

単位:十億米ドル	2022年12月31日現在									
	信用リスク に対する 最大エク スポージャー	担保					信用補完			
		受入 担保金	資本金及 び負債性 金融商品 による 担保	不動産 による 担保	その他の 担保	ネット ティング	クレジット ・デリ バティブ 契約	保証	担保及び信 用補完考 慮後のエク スポージャー	

貸借対照表に公正価値で測定される金融資産⁽¹⁾

トレーディング目的保有金融資産									
- 負債性金融商品 ^{(2),(3)}	16.7								16.7
デリバティブ金融商品 ⁽⁴⁾	150.1		5.9			133.5			10.7
ブローカレッジ債権	17.6		17.3						0.3
公正価値で測定されるトレーディング目的保有									
金融資産 - 負債性金融商品 ⁽⁵⁾	44.8		11.4						33.4
公正価値で測定される金融資産合計	229.2	0.0	34.6	0.0	0.0	133.5	0.0	0.0	61.2
保証 ⁽⁶⁾	0.2							0.2	0.0

単位：十億米ドル	2021年12月31日現在									
	担保					信用補完				
	信用リスク に対する 最大エク スポージャー	受入 担保金	資本性及 び負債性 金融商品 による 担保	不動産 による 担保	その他の 担保	ネッ ティング	クレジッ ト・デリ バティブ 契約	保証	担保及び信 用補完考慮 後のエク スポージャー	

貸借対照表に公正価値で測定される金融資産⁽¹⁾

トレーディング目的保有金融資産									
- 負債性金融商品 ^{(2),(3)}	22.6								22.6
デリバティブ金融商品 ⁽⁴⁾	118.1		4.2			103.2			10.7
ブローカレッジ債権	21.8	0.0	21.6						0.2
公正価値で測定されるトレーディング目的保有									
金融資産 - 負債性金融商品 ⁽⁵⁾	37.0	0.0	11.2						25.7
公正価値で測定される金融資産合計	199.5	0.0	37.1	0.0	0.0	103.2	0.0	0.0	59.2
保証 ⁽⁶⁾	0.2				0.0			0.2	0.0

(1) 損失に対する最大エクスポージャーは通常、帳簿価額に等しく、市場の動きに応じて、時の経過とともに変動する。(2) これらのポジションは通常、市場リスクの枠組みに基づいて管理されている。本開示の目的上、担保及び信用補完は考慮されていない。(3) 投資信託の受益証券を含まない。(4) 「ネットティング」欄の金額は、貸借対照表に認識されていない潜在的なネットティングを示している。詳細については、注記21を参照。(5) 有価証券で担保された、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産は、仕組ローン並びにリバース・レボ契約及び有価証券借入契約から成る。(6) 「保証」欄の金額は主に、サブ・パーティシペーションに関連している。

i) 公正価値で測定されない金融商品

以下の表は、公正価値で測定されない金融商品の見積公正価値を示している。

公正価値で測定されない金融商品

単位：十億米ドル	2022年12月31日現在						2021年12月31日現在					
	帳簿 価額	公正価値					帳簿 価額	公正価値				
		帳簿価額に 近似の公正 価値 ⁽¹⁾	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計		帳簿価額に 近似の公正 価値 ⁽¹⁾	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
資産												
現金及び中央銀行預け金	169.4	169.4	0.1	0.0	0.0	169.4	192.8	192.7	0.1	0.0	0.0	192.8
銀行貸出金及び前渡金	14.7	13.9	0.0	0.7	0.0	14.6	15.4	14.6	0.0	0.7	0.0	15.3

償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債権	67.8	64.3	0.0	1.8	1.7	67.8	75.0	71.6	0.0	1.3	2.1	75.0
デリバティブに係る差入担保金	35.0	35.0	0.0	0.0	0.0	35.0	30.5	30.5	0.0	0.0	0.0	30.5
顧客貸出金及び前渡金	390.0	136.9	0.0	45.9	195.0	377.7	398.7	163.7	0.0	43.8	190.4	397.9
償却原価で測定されるその他の金融資産 ⁽²⁾	53.4	13.0	10.3	25.1	2.5	51.0	26.2	4.1	9.3	10.7	2.4	26.5
負債												
銀行預り金	11.6	8.9	0.0	2.7	0.0	11.6	13.1	9.1	0.0	4.0	0.0	13.1
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債務	4.2	3.5	0.0	0.7	0.0	4.2	5.5	4.1	0.0	1.5	0.0	5.5
デリバティブに係る受入担保金	36.4	36.4	0.0	0.0	0.0	36.4	31.8	31.8	0.0	0.0	0.0	31.8
顧客預金	527.2	493.0	0.0	33.9	0.0	526.9	544.8	537.6	0.0	7.3	0.0	544.8
償却原価で測定されるUBSグループAGからの資金調達	56.1	2.0	0.0	53.7	0.0	55.7	57.3	2.8	0.0	56.0	0.0	58.8
償却原価で測定される債務	59.5	13.4	0.0	45.5	0.0	58.9	82.4	13.0	0.0	69.8	0.0	82.8
償却原価で測定されるその他の金融負債 ⁽³⁾	7.2	7.2	0.0	0.0	0.0	7.2	6.3	6.3	0.0	0.0	0.0	6.3

(1) 金融商品が短期の性質であることから、その帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている一部の金融商品を含む（要求払の債権若しくは債務である金融商品、又は満期までの残存期間が3ヶ月以内の金融商品（早期償還の特徴の影響を除く。））。(2) 過年度までその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として分類されていた資産のポートフォリオは、2022年4月1日以降、償却原価で測定されるその他の金融資産に振り替えられた。詳細については、注記1を参照。(3) リース負債を除く。

上記の表の公正価値は、開示目的のためにのみ算定されたものである。後述の公正価値の評価技法及び仮定は、公正価値で測定されないUBSの金融商品の公正価値にのみ関連する。他の金融機関では公正価値の見積りに異なる評価方法及び仮定が用いられている場合があるため、このような公正価値の開示を他の金融機関と必ずしも比較できない可能性がある。以下の原則は、公正価値で測定されない金融商品の見積公正価値を算定する際に適用されたものである。

- 満期までの残存期間が3ヶ月超の金融商品の公正価値は、入手可能な場合には市場相場価格から算定された。
- 市場相場価格が入手できなかった場合、その公正価値は、信用リスク及び満期が類似した商品に係る現在の市場金利又は適切なイールド・カーブを用いて、契約上のキャッシュ・フローを割引くことにより見積られた。当該見積りには、通常、取引相手先の信用リスク又はUBSの自己の信用による調整が含まれている。
- 満期までの残存期間が3ヶ月以内の短期金融商品については、その帳簿価額（貸倒引当金控除後）が、通常、公正価値の合理的な見積額であると考えられる。

[次へ](#)

注記21 金融資産と金融負債の相殺

UBS AGは、主にレポ取引及びリバース・レポ取引、有価証券貸借、並びに店頭デリバティブ及び取引所取引デリバティブに伴う信用リスクを管理するため、取引相手先とネットティング契約を締結する。このようなネットティング契約及び類似の契約により、一般的に、契約の両当事者は、通常の営業過程において及び/又は取引の相手先が契約上の義務を履行できない場合に、受け取り可能な資産と負債を相殺することができる。

以下の表は、相殺、強制可能なマスター・ネットティング契約及び類似契約の対象となる金融資産及び金融負債、並びにこれらの金融商品に係る信用エクスポージャーを軽減するために受け入れた又は差し入れられた金融担保の概要を示したものである。

UBS AGは、ネットティング契約及び担保契約に加えて、取引相手先の信用リスクを軽減する様々な戦略を講じている。従って、これについて以下の表に表示した純額は、その実際の信用リスク・エクスポージャーを示すことを意図するものではない。

相殺、強制可能なマスター・ネットティング契約及び類似契約の対象となる金融資産

	ネットティング契約の対象となる資産						ネットティング 契約の対象と ならない 資産 ⁽⁴⁾	資産合計	
	貸借対照表上に認識された ネットティング		貸借対照表上で認識されない 潜在的なネットティング ⁽³⁾		潜在的な ネットティ ング考慮後の 資産	潜在的なネッ ティング考慮 後の資産合計			貸借対照表上 に認識された 資産 合計
	相殺前の 資産総額	負債総額 との相殺 ⁽²⁾	貸借対照表 上に認識 された資産 純額	金融負債					
2022年12月31日現在 単位：十億米ドル									
償却原価で測定される 有価証券ファイナンス取引 による債権	60.8	(11.1)	49.6	(3.0)	(46.4)	0.3	18.2	18.5	67.8
デリバティブ金融商品	147.4	(2.5)	144.9	(110.9)	(28.5)	5.5	5.2	10.7	150.1
デリバティブに係る 差入担保金 ⁽¹⁾	33.5	0.0	33.5	(20.9)	(1.9)	10.6	1.5	12.1	35.0
公正価値で測定されるト レーディング目的保有で ない金融資産	85.6	(76.8)	8.7	(1.5)	(7.3)	0.0	50.7	50.7	59.4
内、リバース・レポ契約	84.4	(76.8)	7.6	(1.5)	(6.1)	0.0	0.1	0.1	7.7
資産合計	327.2	(90.4)	236.8	(136.3)	(84.1)	16.4	75.6	92.0	312.4
2021年12月31日現在 単位：十億米ドル									
償却原価で測定される 有価証券ファイナンス取引 による債権	67.7	(13.8)	53.9	(2.9)	(51.0)	0.0	21.1	21.1	75.0
デリバティブ金融商品	116.0	(3.6)	112.4	(88.9)	(18.5)	5.0	5.8	10.7	118.1
デリバティブに係る 差入担保金 ⁽¹⁾	29.4	0.0	29.4	(15.2)	(3.3)	11.0	1.1	12.1	30.5
公正価値で測定されるト レーディング目的保有で ない金融資産	93.1	(87.6)	5.5	(1.1)	(4.4)	0.0	54.1	54.1	59.6
内、リバース・レポ契約	93.1	(87.6)	5.5	(1.1)	(4.4)	0.0	0.3	0.3	5.8
資産合計	306.2	(105.0)	201.2	(108.1)	(77.2)	15.9	82.1	98.1	283.3

⁽¹⁾ 貸借対照表に認識された「デリバティブに係る差入担保金」の純額には、IAS第32号の原則に基づいて日次で法的に又は実質的に純額決済される一部のOTCデリバティブ及び日次で経済的に決済される取引所取引デリバティブが含まれている。⁽²⁾ 上記の表のロジックから、「負債総額との相殺」欄の金額と以下の負債の表における「資産総額との相殺」欄の金額は一致している。「償却原価で測定される

有価証券ファイナンス取引による債権」及び「公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産」に表示されているリバー
ス・レポ取引に係るこの欄の相殺の合計は、以下の負債の表の「償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債務」及び「公
正価値での測定を指定されたその他の金融負債」の行のレポ契約について表示されている金額と一致している。⁽³⁾ 本開示の目的上、表示
されている金融商品及び担保金の金額は、貸借対照表に表示される金融資産の純額を超えないように上限が設けられている。すなわち、
超過担保がある場合でも、上記の表には反映されない。⁽⁴⁾ 強制可能なネットティング契約の対象とならない資産及びその他の対象外項目を
含む。

相殺、強制可能なマスター・ネットリング契約及び類似契約の対象となる金融負債

	ネットリング契約の対象となる負債						ネットリング 契約の対象と ならない 負債 ⁽⁴⁾	負債合計	
	貸借対照表上に認識された ネットリング		貸借対照表上で認識されない 潜在的なネットリング ⁽³⁾		潜在的な ネットリン グ考慮後の 負債	潜在的なネッ ティング考慮 後の負債合計			貸借対照表上 に認識された 負債 合計
	相殺前の 負債総額	資産総額 との相殺 ⁽²⁾	貸借対照表 上に認識 された負債 純額	金融資産					
2022年12月31日現在 単位：十億米ドル									
償却原価で測定される 有価証券ファイナンス取引 による債務	14.1	(11.1)	3.0	(1.3)	(1.8)	0.0	1.2	1.2	4.2
デリバティブ金融商品	150.3	(2.5)	147.8	(110.9)	(26.2)	10.7	7.1	17.8	154.9
デリバティブに係る 受入担保金 ⁽¹⁾	34.9	0.0	34.9	(20.0)	(1.9)	13.0	1.6	14.5	36.4
公正価値での測定を指定さ れたその他の金融負債	92.5	(76.9)	15.6	(3.2)	(12.4)	0.0	16.4	16.4	32.0
内、リバース・レポ契約	92.1	(76.9)	15.3	(3.2)	(12.1)	0.0	0.1	0.1	15.3
負債合計	291.7	(90.4)	201.3	(135.3)	(42.3)	23.7	26.3	49.9	227.6
2021年12月31日現在 単位：十億米ドル									
償却原価で測定される 有価証券ファイナンス取引 による債務	16.9	(12.8)	4.1	(1.8)	(2.3)	0.0	1.4	1.4	5.5
デリバティブ金融商品	118.4	(3.6)	114.9	(88.9)	(18.1)	7.9	6.4	14.3	121.3
デリバティブに係る 受入担保金 ⁽¹⁾	30.4	0.0	30.4	(13.1)	(3.3)	14.0	1.4	15.4	31.8
公正価値での測定を指定さ れたその他の金融負債	94.8	(88.6)	6.2	(2.2)	(3.8)	0.2	26.3	26.5	32.4
内、リバース・レポ契約	94.6	(88.6)	6.0	(2.2)	(3.8)	0.0	0.4	0.4	6.4
負債合計	260.6	(105.0)	155.6	(106.0)	(27.5)	22.1	35.5	57.6	191.1

(1) 貸借対照表に認識された「デリバティブに係る受入担保金」の純額には、IAS第32号の原則に基づいて日次で法的に又は実質的に純額決済される一部のOTCデリバティブ及び日次で経済的に決済される取引所取引デリバティブが含まれている。(2) 上記の表のロジックから、「資産総額との相殺」欄の金額と上記の資産の表における「負債総額との相殺」欄の金額は一致している。「償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債務」及び「公正価値での測定を指定されたその他の金融負債」に表示されているリバース・レポ取引に係るこの欄の相殺の合計は、上記の資産の表の「償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引による債権」及び「公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産」の行のレポ契約について表示されている金額と一致している。(3) 本開示の目的上、表示されている金融商品及び担保金の金額は、貸借対照表に表示される金融負債の純額を超えないように上限が設けられている。すなわち、超過担保がある場合でも、上記の表には反映されない。(4) 強制可能なネットリング契約の対象とならない負債及びその他の対象外項目を含む。

注記22 制限付金融資産及び譲渡金融資産

本注記は、制限付金融資産（注記22a）、金融資産の譲渡（注記22b及び22c）、及び担保として受け入れた金融資産で売却又は再担保差入を行う権利を伴うもの（注記22d）に関する情報を提供している。

a) 制限付金融資産

制限付金融資産は、既存の負債又は偶発負債の担保として差し入れられた資産及び資金調達を確保するのに使用できないよう明示的に制限されるその他の資産から成る。

金融資産は、主に有価証券貸付取引及びレポ取引において、スイスのモーゲージ機関からの借入金に対して、またカバード・ボンドの発行に関連して担保として差し入れられている。UBS AGは通常、標準的な市場の取決めに基づいてレポ契約及び有価証券貸付契約を締結する。有価証券貸付契約における受入担保金の額は、取引の性質によって、貸し付けた有価証券の公正価値を上回ることあれば、下回ることもある。レポ契約については、レポ契約に基づいて売却した担保の公正価値は、一般的に借入額を上回る。担保として差し入れられたモーゲージ・ローンは、スイスの中央モーゲージ機関に対する既存の負債及び2022年12月31日現在の発行額8,962百万米ドル（2021年12月31日現在：10,843百万米ドル）の既存のカバード・ボンドに対する担保である。

その他の制限付金融資産には、顧客資産の分別管理規則により保護された資産、保険契約者に対する関連負債の裏付けとしてユニットリンク型投資契約上保有する資産、及び明示された現地の最低資産維持要件を遵守するために特定の地域で保有する資産が含まれている。これらその他の制限付金融資産に関連する負債の帳簿価額は通常、資産の帳簿価額に等しい。ただし、現地の最低資産維持要件を遵守するために保有する資産は例外で、関連する負債の帳簿価額が資産の帳簿価額を上回る。

制限付金融資産

単位：百万米ドル	2022年12月31日現在		2021年12月31日現在	
	内、取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある差入担保資産		内、取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある差入担保資産	
	制限付金融資産	保資産	制限付金融資産	保資産
担保として差し入れられた金融資産				
公正価値で測定されるトレーディング目的 保有金融資産	57,435	36,742	63,834	43,397
顧客貸出金及び前渡金 ⁽¹⁾	15,195		18,160	
公正価値で測定されるトレーディング目的 保有でない金融資産	1,509	1,220	961	961
償却原価で測定されるその他の金融資産として分類される負債性証券	3,432	2,685	2,234	1,870
担保として差し入れた金融資産合計	77,571		85,188	
その他の制限付金融資産				
銀行貸出金及び前渡金	3,689		3,408	
公正価値で測定されるトレーディング目的 保有金融資産	162		392	
デリバティブに係る差入担保金	5,155		4,747	
顧客貸出金及び前渡金	1,127		1,237	
公正価値で測定されるトレーディング目的 保有でない金融資産	14,090		22,328	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	1,842		894	
その他	859		97	
その他の制限付金融資産合計	26,924		33,104	
担保として差し入れられた金融資産及びその他の制限付金融資産合計⁽²⁾	104,495		118,292	

⁽¹⁾ 主にスイスの中央モーゲージ機関に対する既存の負債及び既存のカバード・ボンド発行の担保となっているモーゲージ・ローンに関連する。担保として差し入れられたこれらのモーゲージ・ローンのうち、2022年12月31日現在、約31億米ドル（2021年12月31日現在：約27億米ドル）は、既存の担保要求に違反しなければ、返還もしくは将来の負債又はカバード・ボンドの発行のために使用が可能であった。

⁽²⁾ 未実行の信用枠に関連して、並びに支払い、清算及び決済のために中央銀行に差し入れた資産（2022年12月31日現在：59億米ドル、2021年12月31日現在：44億米ドル）は含まれていない。

金融資産に対する制限に加え、UBS AG及びその子会社は、場合によっては、UBS AG内の配当や資本の移転並びに会社間の貸出に影響を及ぼす規制要件に従わなければならないことがある。さらに、監督当局は、連邦準備制度理事会の包括的資本分析及びレビュー（以下「CCAR」という。）のプロセスのように、ストレス状況下での自己資本比率やレバレッジ比率を測定するよう企業に要求することもある。このため、当該テストの結果に基づいて、関連子会社が資本の配分を行う能力が制限される可能性がある。

監督当局は通常、より厳格な要件を課したり、あるいは子会社の活動を制限したりする裁量を有している。

規制対象外の子会社は通常、このような規定及び移転の制限を受けていない。ただし、様々な法律上、規制上、契約上の取決め及び/又は規定、あるいは企業又は国独自の取決め及び/又は規定により制限が課される可能性もある。

UBS AGの重要な規制対象子会社に関する財務情報については、UBS AGの2022年度年次報告書（英文）の「Financial and regulatory key figures for our significant regulated subsidiaries and sub-groups」のセクションを参照。

б) 全額で認識が中止されない譲渡金融資産

以下の表は、譲渡されているが継続して全額を認識する金融資産、及びこれらの譲渡資産に関連して認識された負債に関する情報を表している。

継続して全額を認識する譲渡金融資産

単位：百万米ドル	2022年12月31日現在		2021年12月31日現在	
	譲渡資産の 帳簿価額	貸借対照表上 に認識された 関連負債の 帳簿価額	譲渡資産の 帳簿価額	貸借対照表上 に認識された 関連負債の 帳簿価額
取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある公正価値 で測定されるトレーディング目的保有金融資産	36,742	16,470	43,397	17,687
受け取った現金と引き換えの有価証券貸付契約及びレポ契約に関連	16,756	16,470	17,970	17,687
受け取った有価証券と引き換えの有価証券貸付契約に関連	18,908		24,146	
その他の金融資産譲渡に関連	1,078		1,281	
取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある公正価値 で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	1,220	1,050	961	898
取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある償却原価 で測定されるその他の金融資産として分類される負債性証券	2,685	2,302	1,870	1,725
譲渡金融資産合計	40,647	19,822	46,227	20,311

金融資産は譲渡されるが、UBS AGの貸借対照表において継続して全額を認識する取引には、有価証券貸付契約、レポ契約及びその他の金融資産の譲渡が含まれる。レポ契約及び有価証券貸付契約は、その大半が標準的な市場の取決めに基づいて実施され、UBS AGの通常の信用リスク統制プロセスが適用される契約相手との間で行われる。

レポ契約及び有価証券貸付契約に関する詳細については、注記1 aの2eの項を参照。

2022年12月31日現在、約45%の譲渡金融資産は、現金と引き換えに譲渡されたトレーディング目的保有資産であり、この場合、関連して認識された負債は、取引相手先に返済する予定の金額を表す。有価証券貸付契約及びレポ契約に関しては、通常0%から15%のヘアカットが譲渡資産に適用されるため、関連する負債の帳簿価額が譲渡資産の帳簿価額を下回ることになる。上記の表に表示されている関連する負債の取引相手先は、UBS AGに対して完全な遡及権を有する。

担保としての他の有価証券の受け取りと引き換えに締結する有価証券貸付契約において、受け取った有価証券も当該有価証券を返還する義務も、所有権に伴うリスク及び経済価値がUBS AGに移転しないため、UBS AGの貸借対照表には認識されない。受け取った金融資産を、その後別の取引において売却する又は再担保として差し入れる場合、これは金融資産の譲渡とはみなされない。

その他の金融資産の譲渡には、主としてデリバティブ取引を担保するために譲渡される有価証券が含まれているが、関連する負債の帳簿価額は上記の表に記載されていない。これは、これらの再調達価額が契約相手及び商品タイプ全体でポートフォリオごとに管理されているため、特定の差入担保と関連負債に直接的な関係がないためである。

全額での認識中止の対象でない譲渡金融資産で、UBS AGの継続的関与の範囲で貸借対照表に引き続き計上されているものは、2022年12月31日及び2021年12月31日現在において重要でなかった。

c) 継続的関与を伴う、全額で認識を中止された譲渡金融資産

譲渡され、全額で認識を中止された金融資産への継続的関与は、特定の譲渡契約又は譲渡に関連して取引相手又は第三者と締結した別の契約による契約条項から生じる可能性がある。

2022年12月31日現在及び2021年12月31日現在の譲渡されたポジションから生じたUBS AGの継続的関与の公正価値及び帳簿価額は重要ではなかった。過年度に報告された累計損失は、主に証券化ビークルに係るレガシー・ポジションに関連するものであり、当該ポジションについては全額評価減され、損失を包含する残存エクスポージャーはない。

d) オフバランス・シートの受入資産

以下の表は、売却又は再担保差入が可能な第三者から受け入れた資産で、貸借対照表には認識されていないが、担保として保有しているもの（売却又は再担保差入されている金額を含む。）の金額を表示している。

オフバランス・シートの受入資産

単位：百万米ドル	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
売却又は再担保差入可能な受入資産の公正価値	434,023	497,828
リバース・レボ契約、有価証券貸借契約、デリバティブ取引及び その他の取引に基づく担保として受け入れたもの ⁽¹⁾	418,847	483,426
無担保借入金において受け入れたもの	15,175	14,402
上記の内、売却又は再担保差入されたもの ⁽²⁾	331,805	367,440
財務活動に関連	288,752	319,176
空売り取引約定の充足	29,515	31,688
デリバティブ取引及びその他取引に関連 ⁽¹⁾	13,538	16,575

⁽¹⁾ 顧客から当初証拠金として受け取った証券のうち、UBS AGが取引所取引デリバティブの清算及び執行サービスを通じて清算機関、ブローカー及び預金銀行に預託する必要があるものを含む。⁽²⁾ 未実行の信用枠に関連して、並びに支払い、清算及び決済のために中央銀行に差し入れたオフバランス・シートの有価証券（2022年12月31日現在：99億米ドル、2021年12月31日現在：127億米ドル）は含まれていない。また、これらに関連する負債又は偶発負債はない。

注記23 資産及び負債の満期別分析

a) 資産及び負債の帳簿価額の満期別分析

以下の表は、貸借対照表上の資産及び負債の帳簿価額並びにオフバランス・シートのエクスポージャーに係る報告日現在の契約上の満期日までの残存期間別の分析を示している。資産に係る契約上の満期日までの残存期間は、早期償還の影響が含まれる。負債及びオフバランス・シートのエクスポージャーに係る契約上の満期日までの残存期間は、第三者がUBS AGに支払いを要求することができる最も早い日を基準としている。

デリバティブ金融商品並びに公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び金融負債は、1ヶ月以内の列に表示されている。しかし、それぞれの契約上の満期は、大幅に延長される可能性がある。

ユニットリンク型投資契約をヘッジする目的で保有する資産（公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産内に表示）は、関連するユニットリンク型投資契約未払額（公正価値での測定を指定されたその他の金融負債内に表示）に割り当てられた満期と同様、1ヶ月以内の列に表示されている。

持分証券など契約上の満期のないその他の金融資産及び金融負債は、永久/満期なしの列に表示されている。満期のない商品又は永久商品は、当該商品の取引相手先が与える権限のある契約通知期間に基づき分類される。契約通知期間が存在しない場合、満期のない商品又は永久商品は、永久/満期なしの列に表示されている。

契約上の満期のない非金融資産及び非金融負債は、通常、永久/満期なしの列に表示されている。

ローン・コミットメントは、最も早い引出し可能日に基づき分類される。

2022年12月31日現在

単位：十億米ドル	1ヶ月超		3ヶ月超		1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超	永久/ 満期なし	合計
	1ヶ月 以内	3ヶ月 以内	12ヶ月 以内	3ヶ月 以内					
資産									
償却原価で測定される金融資産合計 ⁽¹⁾	425.2	28.7	34.5	78.8	70.5	92.8			730.4
顧客貸出金及び前渡金	141.9	16.3	28.3	74.9	55.6	73.0			390.0
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合 計	300.4	10.0	7.8	3.6	9.9	2.0	1.5		335.1
公正価値で測定されるトレーディング目的保有で ない金融資産	24.6	10.0	7.8	3.6	9.9	2.0	1.5		59.4
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産 ⁽¹⁾	0.3	0.9	0.9	0.1	0.0	0.0			2.2
非金融資産合計	7.1		0.2		2.0	0.4	28.0		37.7
資産合計	732.9	39.5	43.4	82.4	82.4	95.1	29.6		1,105.4
負債									
償却原価で測定される金融負債合計	524.3	40.2	49.6	20.7	35.2	23.5	11.8		705.4
顧客預金	464.5	28.5	23.8	7.7	2.3	0.3			527.2
UBSグループAGからの資金調達	2.0			4.8	21.2	16.3	11.8		56.1
償却原価で測定される社債	4.6	8.8	23.3	7.2	10.0	5.7			59.5
内、劣後債以外の固定利付債	3.1	4.0	13.2	2.8	7.8	5.7			36.6
内、劣後債以外の変動利付債	1.5	4.8	10.1	1.9	1.6				19.9
内、固定利付劣後債				2.4	0.5				3.0
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合 計 ⁽²⁾	265.9	13.8	16.3	19.6	7.3	10.5			333.4
公正価値での測定を指定された社債	9.3	12.3	15.9	19.3	6.9	8.2			71.8
内、劣後債以外の固定利付債	0.5	2.3	5.6	3.6	2.0	1.6			15.6
内、劣後債以外の変動利付債	8.8	10.0	10.3	15.7	4.9	6.6			56.2
非金融負債合計	6.7	2.6					0.5		9.7
負債合計	796.9	56.5	65.9	40.4	42.5	34.0	12.3		1,048.5
保証、コミットメント及び先日付スタートの取引 (3)									
ローン・コミットメント	39.3	0.3	0.4	0.0					40.0
保証	22.4								22.4
先日付スタートの取引、リバース・レポ契約及び 有価証券借入契約	3.8								3.8
合計	65.4	0.3	0.4	0.0					66.2

2021年12月31日現在

単位：十億米ドル	1ヶ月超		3ヶ月超		1年超 2年以内	2年超 5年以内	永久/ 満期なし	合計
	1ヶ月 以内	3ヶ月 以内	12ヶ月 以内	3ヶ月 以内				
資産								
償却原価で測定される金融資産合計	454.3	45.6	43.2		53.7	64.2	77.6	738.6
顧客貸出金及び前渡金	157.8	28.5	37.3		49.7	55.1	70.3	398.7
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合 計	300.7	5.8	8.1		5.2	7.1	2.5	330.7
公正価値で測定されるトレーディング目的保有で ない金融資産	29.7	5.8	8.1		5.2	7.1	1.4	59.6
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産	0.1	0.4	0.7		0.1	0.4	7.1	8.8
非金融資産合計	7.3	0.5	0.1		0.2	1.4	0.3	38.0
資産合計	762.3	52.3	52.1		59.3	73.2	87.5	1,116.1
負債								
償却原価で測定される金融負債合計	583.3	21.5	48.4		17.3	36.0	24.7	744.8
顧客預金	531.0	6.5	3.2		1.9	1.8	0.3	544.8
UBSグループAGからの資金調達	0.0	2.8	1.4		6.3	17.0	16.1	57.3
償却原価で測定される社債	3.7	9.3	38.4		8.7	15.5	6.9	82.4
内、劣後債以外の固定利付債	3.7	8.4	27.4		6.6	9.0	6.9	62.0
内、劣後債以外の変動利付債	0.0	0.8	9.0		2.1	3.3		15.2
内、固定利付劣後債			2.0			3.1		5.2
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合 計 ⁽²⁾	238.1	12.0	14.7		18.8	5.6	11.8	300.9
公正価値での測定を指定された社債	12.5	11.6	14.1		18.6	5.4	9.2	71.5
内、劣後債以外の固定利付債	0.8	1.2	2.9		1.2	1.3	2.4	9.8
内、劣後債以外の変動利付債	11.7	10.3	11.2		17.4	4.2	6.8	61.6
非金融負債合計	8.7	2.6					0.7	12.0
負債合計	830.0	36.0	63.0		36.2	41.6	36.5	1,057.7
保証、コミットメント及び先日付スタートの取引 (3)								
ローン・コミットメント	38.3	0.5	0.7		0.0			39.5
保証	21.2							21.2
先日付スタートの取引、リバース・レポ契約及び 有価証券借入契約	1.4							1.4
合計	60.9	0.5	0.7		0.0			62.1

(1) 過年度までその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として分類されていた資産のポートフォリオは、2022年4月1日以降、償却原価で測定されるその他の金融資産に振り替えられた。詳細については、注記1bを参照。(2) 2022年12月31日及び2021年12月31日現在、純損益を通じて公正価値での測定を指定された社債及び純損益を通じて公正価値で測定されるその他の金融負債の満期時点の約定償還額においては、帳簿価額と重要な差異はなかった。(3) 純損益を通じて公正価値で測定される、デリバティブのローン・コミット

メント並びに先日付スタートのレポ契約及びリバース・レポ契約に関連する想定元本は、デリバティブに関連する想定元本と共に表示されており、上記の表から除外されている。詳細については、注記10を参照。

b) 割引前の金融負債の満期別分析

下記の表は、元本及び将来の利払いに関連するすべてのキャッシュ・フローを含む、割引前の金融負債の分析を示している。デリバティブ以外及びトレーディング目的以外の金融負債に係る契約上の満期日までの残存期間は、UBSが契約に基づき支払う必要が生じる最も早い日を基準としている。デリバティブのポジションとトレーディング負債は、主に空売り取引から成り、1ヶ月以内の列に表示されている。これは、当該トレーディング活動の内容を保守的に反映させるためである。契約上の満期日までの残存期間は、大幅に延長される可能性がある。

2022年12月31日現在								
単位：十億米ドル	1ヶ月超		3ヶ月超		1年超 2年以内	2年超 5年以内	永久/ 満期なし	合計
	1ヶ月 以内	3ヶ月 以内	12ヶ月 以内	12ヶ月 以内				
貸借対照表に認識された金融負債⁽¹⁾								
銀行預り金	6.3	2.6	1.9	0.3	0.6	0.0		11.7
有価証券ファイナンス取引による債務	3.3	0.3	0.4	0.3		0.0		4.4
デリバティブに係る受入担保金	36.4							36.4
顧客預金	464.6	28.8	24.5	8.2	2.6	0.3		529.0
UBSグループAGからの資金調達 ⁽²⁾	2.2	0.6	1.2	6.8	27.6	21.2	12.7	72.3
償却原価で測定される社債	4.6	8.9	23.7	7.8	10.8	6.9		62.8
償却原価で測定されるその他の金融負債	5.6	0.1	0.4	0.5	1.2	1.3		9.2
内、リース負債	0.1	0.1	0.4	0.5	1.2	1.3		3.7
償却原価で測定される金融負債合計^{(3),(5)}								
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金 融負債 ^{(3),(4)}	29.5							29.5
デリバティブ金融商品 ^{(3),(5)}	154.9							154.9
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債 務	45.1							45.1
公正価値での測定を指定された社債 ⁽⁶⁾	9.4	12.4	16.0	19.7	7.1	12.3		76.8
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	27.1	1.4	0.4	0.4	0.5	5.0		34.8
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合 計								
	266.0	13.8	16.4	20.0	7.5	17.3		341.1
合計								
	789.2	55.0	68.6	44.0	50.3	47.1	12.7	1,066.9
保証、コミットメント及び先日付スタートの取引								
ローン・コミットメント ⁽⁷⁾	39.3	0.3	0.4	0.0				40.0
保証	22.4							22.4
先日付スタートの取引、リバース・レポ契約及び 有価証券借入契約 ⁽⁷⁾	3.8							3.8
合計								
	65.4	0.3	0.4	0.0				66.2

2021年12月31日現在

単位：十億米ドル	1ヶ月超	3ヶ月超	1年超	2年超	5年超	永久/ 満期なし	合計
	1ヶ月以内	3ヶ月以内					
貸借対照表に認識された金融負債⁽¹⁾							
銀行預り金	6.7	2.4	3.5	0.0	0.5		13.1
有価証券ファイナンス取引による債務	3.8	0.3	1.6	0.0			5.7
デリバティブに係る受入担保金	31.8						31.8
顧客預金	531.0	6.6	3.3	2.0	1.9	0.4	545.1
UBSグループAGからの資金調達 ⁽²⁾	0.2	3.3	2.3	7.8	21.1	16.9	65.3
償却原価で測定される社債	3.8	9.4	38.8	9.0	16.1	7.6	84.7
償却原価で測定されるその他の金融負債	5.3	0.1	0.4	0.6	1.2	1.5	9.1
内、リース負債	0.1	0.1	0.4	0.6	1.2	1.5	3.9
償却原価で測定される金融負債合計	582.6	22.1	49.9	19.4	40.8	26.4	754.8
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金							
融負債 ^{(3),(4)}	31.7						31.7
デリバティブ金融商品 ^{(3),(5)}	121.3						121.3
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	44.0						44.0
公正価値での測定を指定された社債 ⁽⁶⁾	13.8	11.5	13.5	18.8	5.6	12.5	75.9
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	28.1	0.4	0.5	0.2	0.2	7.1	36.5
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計	239.0	11.9	14.0	19.0	5.8	19.6	309.4
合計	821.6	34.0	63.9	38.4	46.6	45.9	1,064.2
保証、コミットメント及び先日付スタートの取引							
ローン・コミットメント ⁽⁷⁾	38.3	0.5	0.7	0.0			39.5
保証	21.2						21.2
先日付スタートの取引、リバース・レポ契約及び 有価証券借入契約 ⁽⁷⁾	1.4						1.4
合計	60.9	0.5	0.7	0.0			62.1

(1) 公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債及びデリバティブ金融商品（脚注3を参照）を除き、表示されている金額は通常、将来の金利及び元本支払額の割引前キャッシュ・フローである。(2) 満期区分「永久/満期なし」には、その他Tier1永久資本性金融商品が含まれる。(3) 帳簿価額が公正価値である。経営者は、この金額が、これらのポジションを決済又は処分しなければならない場合に支払う必要があると推測されるキャッシュ・フローを最も適切に表していると考えている。(4) 公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債の契約上の満期の内訳は、以下の通りである。1ヶ月以内：278億米ドル（2021年12月31日現在：308億米ドル）、1ヶ月超1年以内：17億米ドル（2021年12月31日現在：9億米ドル）、1年超5年以内：0億米ドル（2021年12月31日現在：0億米ドル）。(5) 「1ヶ月以内」に表示されている、デリバティブに分類されたデリバティブのローン・コミットメント及び先日付スタートのリバース・レポ契約の公正価値に関連する46百万米ドル（2021年12月31日現在：34百万米ドル）を含む。契約上確約された金額全額344億米ドル（2021年12月31日現在：360億米ドル）は、注記10に想定元本で表示されている。(6) 変動金利が適用される負債に係る将来の金利支払額は、報告日現在の実勢金利を参照して算定される。変動する将来の元本支払額は、報告日現在に存在する状況を参照して算定される。(7) 公正価値で測定されるデリバティブのローン・コミットメント及び先日付スタートのリバース・レポ契約は含まれない（脚注5を参照）。

注記24 金利指標改革

背景

市場全体にわたる主要な金利指標改革が世界的に進められている。2021年12月31日をもって、米ドル以外のロンドン銀行間取引金利（以下「LIBOR」という。）全て、並びに米ドルLIBORの1週間物及び2ヶ月物の公表が直ちに中止された。米ドルLIBORの残りのテナーについては、2023年6月30日をもって直ちに公表が中止される。

2022年12月に、FCAは、米国法に準拠しない残りの契約に係る秩序ある解消を確保するため、2024年9月末までの間、1ヶ月物、3ヶ月物及び6ヶ月物のシンセティック米ドルLIBORの公表を継続することについて協議を行った。さらに、2022年12月に、米国連邦準備制度理事会は、ニューヨーク州LIBOR法を実質的に基礎とし、かつこれに取って代わる「調整可能金利（LIBOR）法」を施行する最終規則を採択した。調整可能金利（LIBOR）法は、米国の州法に準拠する米ドルLIBORベースのレガシー商品が米ドルLIBORの停止日である2023年6月30日より前までに移行できない場合の法的解決策を提供するものである。

UBS AGは、適切なフォールバック条項がない契約の移行に対応し、米ドルLIBORに係る規制上の規定によって認められる特定の状況を除き、LIBORベースの契約の新規締結を停止するための枠組みを構築した。

代替的な指標金利への移行に関するガバナンス

移行プロセス全体を通して、UBS AGは、当該移行の規模と複雑性に対応するため、部門横断的かつ機能横断的なグローバルのガバナンス組織と改革プログラムを維持している。このグローバル・プログラムは、当グループCFOが立ち上げ、事業部門の上級代表者及びUBS AGの統制・サポート機能が主導している。このプログラムには、各事業部門のガバナンス・実行組織、及び各統制・サポート機能から部門横断的に構成されたチームが含まれる。2022年度において、進捗状況は、米国地域をより注視しながら、月次のグループLIBOR移行検討会を通じて、集中的に監督された。

リスク

UBS AGの改革プログラムの中核となるのは、IBORの改革及び移行に伴うリスクの識別、管理及びモニタリングである。これらのリスクには以下が含まれるが、これに限定されるものではない。

- 既存契約の再評価、価格情報の透明性及び／又は流動性の低下、あるいは市場の不確実性又は混乱によるUBS AG及びその顧客の経済リスク
- 移行によりヘッジ会計などの会計処理に影響が生じ、結果として損益計算書にボラティリティが生じる会計リスク
- 廃止予定の指標とARRに差異が生じ、金融商品のリスク・プロファイルに影響を与えるような評価リスク
- 移行に対応するためのUBS AGのフロント業務からバック業務に至るまでのプロセス及びシステムの変更に起因するオペレーショナル・リスク（例えば、データの取得及び処理、並びに契約の一括移行）
- 新しい指標商品及び中止予定の指標を参照している既存契約に必要な修正に関して、UBS AGの顧客及び市場取引相手先との契約における法的リスク及びコンダクトリスク

全体として移行に必要な工数は、複数のステークホルダーとの交渉が必要であるか（シンジケートローン又は一部の上場証券の場合など）、市場態勢、及びARR市場慣行の取り扱いに関する顧客の技術的な受入態勢など、複数の要因に影響を受ける。UBS AGは、2022年12月31日現在の進捗が大きいことから、市場スケジュールに沿ってIBORの移行を進めるための透明性、監視体制及び業務上の準備が整っていると引き続き確信している。UBS AGは、金利指標改革の実施により、そのリスク管理手法及び戦略に変更は生じておらず、また生じることはないと考えている。

移行の進捗状況

IBOR改革の対象となるUBS AGの重要な非デリバティブのエクスポージャーは、主に、スイス・フランLIBOR及び米ドルLIBOR連動型のブローカレッジ債権及びブローカレッジ債務残高、法人向け及び個人顧客向けの貸出金、並びに住宅ローンに関連している。2020年度において、UBS AGは、スイス・フランLIBOR連動型預金の大部分をスイス翌日物平均金利（以下「SARON」という。）に移行した。当該年度において、UBS AGは、スイス市場

において全ての主要ARRに基づくSARONベースの住宅ローン及び法人向け貸出金を、また米国市場では担保付翌日物調達金利（以下「SOFR」という。）ベースの住宅ローンを発売した。

2021年度中に、UBS AGは、米ドル以外のIBOR連動型の個人向け及び法人向け貸出金に関して、ほぼ全ての移行を完了し、残りのスイス・フランLIBOR連動型の契約については、2022年度の最初の利払日に移行した。また、2021年12月31日現在、UBS AGは、ブローカレッジ勘定に関連するIBOR連動型の非デリバティブ金融資産及び金融負債の移行を完了していた。ただし米国で組成された残高については、2022年1月にSOFRへ移行された。

2022年度において、UBS AGは、業界ソリューションの活用（フォールバック条項の使用など）及び第三者（清算機関やエージェントなど）からの働きかけを通じて、米ドルLIBOR及び残りの米ドル以外のLIBOR契約の移行、並びに双務契約に係る交渉に注力した。2022年12月31日現在、米ドル以外のIBORに係る移行は実質的に完了している。

また、2022年度において、実質的に全ての米国有価証券担保貸出金がSOFRへ移行され、また、UBS AGは、残る米ドルLIBORの非デリバティブ資産及び非デリバティブ負債に係る移行についても引き続き順調に進めており、移行が完了していない最大の残存エクスポージャーは、米国住宅ローン・ポートフォリオ90億米ドル（2021年12月31日現在：110億米ドル）である。

2022年8月、米ドルLIBORスワップ・レート連動型デリバティブの移行を促進するため、UBS AGは、米ドルLIBORスワップ・レートに係るISDA 2021年フォールバック・プロトコルの2022年6月ベンチマーク・モジュールを遵守した。UBS AGは、清算機関又は取引所と取引されていない米ドルLIBORデリバティブについて、2023年度第1四半期より徐々に移行を開始する。米ドルLIBORで清算されるデリバティブの移行については、2023年度第2四半期に開始する予定である。

2022年12月31日現在において、UBS AGが保有する日本円及び米ドル建てのUBSグループAGからの資金調達は約30億米ドル相当であり、現在の契約条件では、各償還日に償還されない場合には、直接日本円LIBOR及び米ドルLIBORに基づいて更改される。また、UBSグループAGから資金提供する特定の米ドル建て契約は、各償還日に償還されない場合、IBORから間接的に算出された金利を参照する。これらの契約については強固なIBORフォールバック条項が導入されており、マーケット・スタンダードが正式に確立した時点で、金利の更改前に金利算定の仕組みが確認される。これらの負債性金融商品は現在固定金利であるため、以下の表には含まれていない。

代替指標への移行が完了していない金融商品

以下の表は、UBS AGの事業部門全体においてIBOR改革の対象となる重要なエクスポージャーを有し、かつARRへの移行が完了していない金融商品契約に関連し、以下の双方に該当する金額を示している。

- 契約上、代替指標に移行予定の金利指標を参照している
- 契約上の満期日（オープンエンド契約を含む。）が、合意された中止日以降に到来する

ペナルティー条項にてIBORが参照されている契約、又はIBORへのエクスポージャーが契約の主たる目的でない契約は、移行プロセスに重要な影響を及ぼさないため、これに含まれない。

UBS AGの移行の進捗をモニタリングしている経営者及び外部関係者に提供された情報に基づき、以下の表には、金利指標改革の対象となるUBS AG外部の金融商品に関して、以下の財務測定基準が含まれている。

- 非デリバティブ金融商品の総帳簿価額 / エクスポージャー
- デリバティブ金融商品の総取引件数

以下の表に含まれるエクスポージャーは、早期解約権にかかわらず、最大IBORエクスポージャーを反映しており、実際のエクスポージャーは、顧客の選好や投資判断によって決まる。

2022年12月31日現在、LIBORエクスポージャーのARRへの移行に関して、UBS AGでは大きな進捗がみられた。以下の表に含まれる残りの米ドルLIBORに連動するエクスポージャーは主に、デリバティブ及び米国住宅ローンに関連するものであり、移行は2023年6月30日までに完了する予定である。

LIBOR指標金利

2022年 12月31日 現在 ⁽¹⁾	2021年12月31日現在

	測定単位	米ドル	米ドル	スイス・ フラン	英ポンド	ユーロ ⁽²⁾	日本円
非デリバティブ金融商品の帳簿価額							
非デリバティブ金融資産合計	百万米ドル	14,269 ⁽³⁾	65,234 ⁽³⁾	21,616 ⁽⁴⁾	45 ⁽⁵⁾	1	0
非デリバティブ金融負債合計	百万米ドル	1,138 ⁽⁵⁾	1,985 ⁽⁵⁾	27 ⁽⁵⁾	3 ⁽⁵⁾	5 ⁽⁶⁾	0
デリバティブ金融商品の 取引件数							
デリバティブ金融商品合計	取引件数	32,006 ⁽⁷⁾	40,500 ^{(7),(8)}	829 ⁽⁹⁾	183 ⁽⁹⁾	3,744 ⁽⁹⁾	184 ⁽⁹⁾
オフバランスシート・ エクスポージャー							
取消不能ローン・コミットメント							
合計	百万米ドル	4,606 ⁽¹⁰⁾	11,863 ⁽¹¹⁾	0	0	0	0

(1) 2022年12月31日現在、米ドル以外の残高及び取引件数は僅少である。(2) 主にユーロLIBORのポジションに関連する。(3) IBORの移行が完了(米ドルLIBORを除く。)しているリボルビング型マルチ・カレンシー信用枠に関するローン10億米ドル(2021年12月31日現在:10億米ドル)を含む。2021年12月31日現在の残高には、大部分が2022年1月にS0FRへ移行された米ドルLIBOR連動型有価証券担保貸出金370億米ドル及び米ドルLIBOR連動型ブローカレッジ勘定50億米ドルも含まれる。2022年12月31日現在及び2021年12月31日現在の残りの残高は主に、米国住宅ローン及び法人向け貸出に関連する。(4) 主に2022年度の最初の利払日に自動的にSARONへ移行したスイス・フランLIBOR連動型住宅ローンに関連する。(5) 契約条件に基づいてLIBOR連動型の金利に再設定可能な変動利付債に関連する。なお、移行については、各発行者の対応に依存する。(6) 2022年1月に移行された契約に関連する。(7) 2023年6月30日より後に契約上の満期が到来し、最後の米ドルLIBORのフィクシングが2023年6月30日より前に生じる契約約2,000(2021年12月31日現在:1,000)を含む。当該契約については、追加の契約上の金利のフィクシングは不要である。(8) 約5,000のクロス・カレンシー・スワップを含み、そのうち約500が米ドル以外のLIBOR及び米ドルLIBORのレグを有している。なお米ドル以外のレグについては、その次の金利更改日前である2022年1月に移行された。残りは、ARRレグ及び米ドルLIBORのレグのクロス・カレンシー・スワップである。(9) 主に2022年1月に移行された双務デリバティブ、及び各清算機関による秩序立った移行が2022年1月に実施された少額の清算機関を利用するデリバティブを含む。(10) 様々な通貨で引き出し可能なローン・コミットメント約30億米ドルを含むが、米ドルLIBORの移行対応のみが残っており、2023年に完了する予定である。(11) 顧客の裁量により異なる通貨で引き出し可能なローン・コミットメントを含む。このうち、約30億米ドルについては米ドルLIBORエクスポージャーのみが残存し、約20億米ドルについては引き続き米ドル以外のLIBOR金利であり、その移行は他の当事者者の対応に依存している。残りは、米ドルのみで引き出し可能なローン・コミットメントであり、2023年6月30日以前に移行予定である。

注記25 ヘッジ会計

ヘッジ関係において指定されたデリバティブ

UBS AGは、金利リスク、及び在外営業活動体に対する純投資に関連した構造的外国為替リスクを含む為替リスクにヘッジ会計を適用している。

リスクの発生仕方及びUBS AGによるリスク管理方法に関する詳細については、UBS AGの2022年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションの「Market risk」を参照。

ヘッジ手段及びヘッジ対象リスク

金利スワップは、指標金利の変動のみから生じる金利リスクの公正価値ヘッジ又はキャッシュ・フロー・ヘッジにおいて指定される。そのようなリスクから生じる公正価値の変動は、通常、取引通貨のヘッジ対象ポジションに係る公正価値の全体的な変動の大半を占める。

クロス・カレンシー・スワップは、為替リスクの公正価値ヘッジとして指定される。為替先渡及び為替スワップは、主に在外営業活動体に対する純投資に関連した構造的外国為替リスクのヘッジとして指定される。両方のケースにおいて、ヘッジ対象リスクは直物為替レートの変動のみから生じる。

指定されたヘッジ手段の想定元本はヘッジ対象の想定元本と一致する。ただし、金利スワップがキャッシュ・フロー・ヘッジにおいて再指定される場合には、指定されたヘッジ比率がスワップの感応度に基づき決定される。

ヘッジ対象及びヘッジ指定

負債性金融商品及びローン資産に関連する金利リスクの公正価値ヘッジ

負債性金融商品及びローン資産に関連する金利リスクの公正価値ヘッジは、固定キャッシュ・フローを受け取り変動キャッシュ・フローを支払う金利スワップ、又は固定キャッシュ・フローを支払い変動キャッシュ・フローを受け取る金利スワップを締結することにより、発行済負債性金融商品、UBSグループAGからの資金調達、保有する負債性証券及びスイス・フラン建ての長期固定金利のモーゲージ・ローンに関連する固定キャッシュ・フローを変動キャッシュ・フローにスワップする。

米ドル、ユーロ、スイス・フラン、豪ドル、日本円、英ポンド及びシンガポール・ドルについて指定が行われている。2021年度以降に締結されたこれらの通貨（ユーロを除く。）に係る新たなヘッジ手段及びヘッジ対象リスクの指定において、指標金利は関連する代替的な参照金利（以下「ARR」という。）であった。2021年12月にLCH（旧ロンドン・クリアリング・ハウス）とのスワップの銀行間取引金利（以下「IBOR」という。）を移行した後、スイス・フラン、日本円及び英ポンドにおける指定に係る指標ヘッジ金利は、IBOR金利から関連するARRに変更され、ヘッジ関係は「金利指標改革 - フェーズ2（IFRS第9号、IAS第39号、IFRS第7号、IFRS第4号及びIFRS第16号の修正）」に準拠して引き続き維持された。

予定取引のキャッシュ・フロー・ヘッジ

UBS AGは、変動金利付きの、又は将来借換もしくは再投資が予想される非トレーディング金融資産及び負債について、将来の市場金利の変動に起因する予定キャッシュ・フローをヘッジしている。元本及び利息の両方のフローを示す将来キャッシュ・フローの金額とタイミングは、契約条件、並びに期限前償還及び債務不履行に関する見積りを含めたその他の関連要因に基づいて予測されている。全ポートフォリオの元本残高及び金利キャッシュ・フローの総額は、UBS AGの非トレーディング金利リスクを特定するための基礎を形成し、満期の上限を15年間とする金利スワップによりヘッジされている。キャッシュ・フロー予測及びリスク・エクスポージャーは継続的にモニタリング及び調整され、これにより、追加的なヘッジ手段が取引及び指定されるか、又は解約されヘッジが中止される。ヘッジ指定は米ドル、ユーロ、スイス・フラン、英ポンド及び香港ドルについて行われている。2021年12月、スイス・フラン及び英ポンドのキャッシュ・フロー・ヘッジ並びに特定の米ドルのキャッシュ・フロー・ヘッジは中止され、新たにARRに置き換えて指定された。さらに、2022年1月に変動金利の米ドル建てヘッジ対象についてARRに移行した結果、「金利指標改革 - フェーズ2（IFRS第9号、IAS第39号、IFRS第7号、IFRS第4号及びIFRS第16号の修正）」に準拠して、ヘッジ会計を中止することなく、影響を受けるヘッジ関係においてヘッジ対象リスクがARRに変更された。

発行済負債性金融商品に関連する為替リスクの公正価値ヘッジ

米ドル以外の通貨建ての負債性金融商品は、金利リスクの公正価値ヘッジに加えて、かつそれとは別に、直物為替リスクの公正価値ヘッジに指定される。クロス・カレンシー・スワップは、米ドル以外の通貨建ての負債性金融商品を経済的に米ドルに変換する。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

UBS AGは、子会社、支店及び関連会社を含む在外営業活動体に対する一部の純投資について、ヘッジ会計を適用している。ヘッジ手段の満期（通常2ヶ月）が到来した時点で、ヘッジ関係は解消され、在外営業活動体に対する純投資に係る変化を反映するために、新規のヘッジ関係が指定される。

ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的關係

ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的關係は、それらの重要な条件の定性的な分析に基づき決定される。ヘッジ手段の組成後にヘッジ指定が行われる場合、ヘッジ手段であるデリバティブ及びヘッジ対象のそれぞれの期間において生じ得る動きに関する定量的な分析も実施される。

ヘッジの非有効性の要因

金利リスクのヘッジにおいて、ヘッジの非有効性は、重要な条件のミスマッチ及び/又はヘッジ手段とヘッジ対象を割り引く際に異なるカーブが使用されたこと、又はヘッジ手段であるデリバティブの約定日後にヘッジ関係が開始されたことにより生じる場合がある。

負債性金融商品に関連する為替リスクのヘッジにおいて、ヘッジの非有効性は、ヘッジ手段の割引及び指定されていないリスク要素、並びにそのような割引及びリスク要素がヘッジ対象にないことから生じる場合がある。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジにおいて、ヘッジ対象純資産が指定されたヘッジ金額を下回らない限り、ヘッジが非有効となる可能性は低い。この例外は、ヘッジ手段である通貨が、在外営業活動体の通貨と同一でないヘッジである。この場合、通貨の基準がヘッジの非有効性を生じさせる可能性がある。

純損益を通じて公正価値で測定される金融商品から生じるヘッジの非有効性は、その他の収益純額に認識される。

ヘッジ会計において指定されていないデリバティブ

ヘッジ会計が適用されないデリバティブについては、トレーディング目的で保有されることが義務付けられており、経済的ヘッジとして又は顧客による清算を促進するために保有されている場合であっても、公正価値の変動は全て、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額に計上される。例外として、経済的ヘッジとして機能する一部の短期及び長期の外国為替契約に係るフォワード・ポイントは受取利息純額に報告される。

全てのヘッジ：指定されたヘッジ手段及びヘッジの非有効性

現在又は終了事業年度						
2022年12月31日						
単位：百万米ドル	想定元本	帳簿価額		ヘッジ手段の 公正価値の変 動 ⁽¹⁾	ヘッジ対象 の公正価値 の変動 ⁽¹⁾	損益計算書に認 識された、ヘッ ジの非有効性
		デリバティブ 金融資産	デリバティブ 金融負債			
金利リスク						
公正価値ヘッジ	92,415	0	0	(5,195)	5,169	(27)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	75,304	2	5	(5,813)	5,760	(53)
為替リスク						
公正価値ヘッジ ⁽²⁾	20,566	845	3	(1,088)	1,105	18
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	13,844	7	528	318	(319)	(1)

現在又は終了事業年度						
2021年12月31日						
単位：百万米ドル	想定元本	帳簿価額		ヘッジ手段の 公正価値の変 動 ⁽¹⁾	ヘッジ対象 の公正価値 の変動 ⁽¹⁾	損益計算書に認 識された、ヘッ ジの非有効性
		デリバティブ 金融資産	デリバティブ 金融負債			
金利リスク						
公正価値ヘッジ	89,525	0	7	(1,604)	1,602	(2)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	79,573	12	1	(1,185)	990	(196)
為替リスク						
公正価値ヘッジ ⁽²⁾	27,875	87	261	(2,139)	2,181	42
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	13,761	23	103	492	(491)	0

⁽¹⁾ 当期のヘッジの非有効性を認識するための基準として用いられた金額。⁽²⁾ ヘッジ手段であるデリバティブとして指定されたクロス・カレンシー・スワップの外貨ベース・スプレッドについては、ヘッジ会計上の指定から除外の上でヘッジのコストとして会計処理され、当該金額は資本のその他の包括利益にて繰り延べられる。

公正価値ヘッジ：指定されたヘッジ対象

単位：百万米ドル	2022年12月31日現在		2021年12月31日現在	
	金利リスク	為替リスク	金利リスク	為替リスク
償却原価で測定される債務				
指定された債務の帳簿価額	11,279	5,737	21,653	11,392
内、公正価値ヘッジ累積調整額	(1,002)		261	
UBSグループAGからの資金調達				
指定された負債性金融商品の帳簿価額	57,250	14,828	53,047	16,483
内、公正価値ヘッジ累積調整額	(5,055)		218	
償却原価で測定されるその他の金融資産 - 負債性証券				
指定された負債性証券の帳簿価額	4,577		2,677	
内、公正価値ヘッジ累積調整額	(180)		(7)	
顧客貸出金及び前渡金				
指定された貸出金の帳簿価額	14,270		13,835	
内、公正価値ヘッジ累積調整額	(1,249)		(109)	
内、ポートフォリオのヘッジ会計の適用が中止された部分に係る償却の対象となる公正価値ヘッジ累積調整額	(51)		3	

公正価値ヘッジ：ヘッジ手段の想定元本の満期分析

2022年12月31日現在						
単位：十億米ドル	1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	1年超 5年以内	5年超	合計
金利スワップ	0	4	10	53	26	92
クロス・カレンシー・スワップ	0	1	2	12	5	21

2021年12月31日現在						
単位：十億米ドル	1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	1年超 5年以内	5年超	合計
金利スワップ	0	8	10	49	22	90
クロス・カレンシー・スワップ	1	1	6	13	6	28

キャッシュ・フロー・ヘッジ・リザーブ（税効果前）

単位：百万米ドル	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
ヘッジ会計の適用が継続されるヘッジ関係に関連する金額	(4,692)	26
ヘッジ会計の適用が中止されたヘッジ関係に関連する金額	(540)	743
キャッシュ・フロー・ヘッジに関して資本に直接認識された その他の包括利益合計、税効果前	(5,232)	769

為替換算調整リザーブ（税効果前）

単位：百万米ドル	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
ヘッジ会計の適用が継続されるヘッジ関係に関連する金額	250	(61)
ヘッジ会計の適用が中止されたヘッジ関係に関連する金額	266	262
純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段に関して資本に直接認識された その他の包括利益、税効果前合計	515	201

金利指標改革

UBS AGは、2019年9月にIASBが公表した「金利指標改革（IFRS第9号、IAS第39号及びIFRS第7号の修正）」による免除規定を主に米ドルのヘッジに継続して適用している。米ドルLIBORの公表停止日は2023年6月30日である。

以下の表は、指定されたりスクがLIBORであり、該当する金利指標の公表停止日より後に満期が到来するヘッジ関係におけるヘッジ手段の想定元本及び帳簿価額の詳細を示している。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジは、当該修正の影響を受けない。

金利指標改革に関連してIFRS第9号及びIFRS第7号の修正により提供された免除規定に関する詳細については、注記1aの2jの項を参照。

移行の進捗状況の詳細については、注記24を参照。

公正価値ヘッジ及びキャッシュ・フロー・ヘッジの移行の進捗状況の詳細については、本注記の前半部分を参照。

LIBORを参照するヘッジ手段

単位：百万米ドル	2022年12月31日現在			2021年12月31日現在		
	想定元本	帳簿価額		想定元本	帳簿価額	
		デリバティブ 金融資産	デリバティブ 金融負債		デリバティブ 金融資産	デリバティブ 金融負債
金利リスク						
公正価値ヘッジ	20,383	0	0	23,367	0	0

キャッシュ・フロー・ヘッジ	2,179	0	0	10,803	0	0
---------------	-------	---	---	--------	---	---

注記26 退職後給付制度

a) 確定給付制度

UBS AGは、現地の規則や慣行に適合した様々な管轄区域の従業員のための確定給付制度を設立している。主要なものは、スイス、英国、米国、ドイツにある。給付の水準は、個別の制度の規則によって決まる。

スイスの年金制度

スイスの年金制度は、スイスのUBSグループAGの従業員及びUBSグループAGと緊密な経済的又は財務的關係を有するスイスの企業の従業員を対象としており、スイスの年金法が要求する最低給付を上回っている。2017年度において、相当数の従業員が、UBS AGからUBSグループAGの直接保有子会社であるUBSビジネス・ソリューションズAGに転籍した。スイスには引き続き、UBS AGの従業員及びUBSビジネス・ソリューションズAGに転籍した従業員を対象としたプール型年金制度が1つ存在している。UBS AGとUBSビジネス・ソリューションズAGの両社は、UBSのスイスの年金制度の法的なスポンサーである。従業員の転籍日以降、UBS AG及びUBSビジネス・ソリューションズAGは、比例配分により確定給付制度の会計処理を行っている。すなわち、各社の従業員の年金費用純額合計と確定給付債務を基準に、スイスの年金制度の年金費用純額及び年金資産/負債純額をUBS AGとUBSビジネス・ソリューションズAGの間で比例配分している。スイスの制度は、退職給付、障害給付及び遺族給付を提供しており、年金基金委員会により管理されている。この委員会の責任は、スイスの年金法及び制度の規則によって規定されている。

スイスの制度の貯蓄のための掛金拠出は、雇用主及び従業員の双方によって支払われる。従業員の年齢に応じて、UBS AGは、拠出基本給の6.5%から27.5%及び拠出変動報酬の2.8%から9%の間の貯蓄のための掛金を支払う。UBS AGはまた、障害給付及び遺族給付を賄うために使用されるリスク掛金も支払っている。従業員は自身が支払う貯蓄のための掛金の水準を選択でき、この掛金拠出は、年齢及び貯蓄のための掛金の区分に応じて、拠出基本給の2.5%から13.5%及び拠出変動報酬の0%から9%の範囲となる。

当該制度において、通常の退職年齢である65歳の加入者は、終身年金又は一時金（一部/全額）のいずれかを選択することができる。加入者は、58歳から退職給付を引き出すことを選択できるとともに、雇用の継続を選択して70歳まで制度の現役の加入者を維持することもできる。従業員は、早期退職給付の積立てのために給付の追加買取りを行う機会がある。

加入者への未払年金の金額は、退職日における各年金加入者の退職貯蓄口座の累積残高に転換率を適用して算定される。当該残高は、前雇用主から移管された権利確定済みの給付受給権、給付の買取り、加入者の退職貯蓄口座に対する雇用主及び従業員の掛金、並びに発生した利息に基づいている。加入者に適用される年利率は、年金基金委員会により毎年度末に決定される。

スイスの制度は、スイスの年金法における確定拠出の約定に基づいているが、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に基づく確定給付制度として会計処理されている。これは主に加入者の退職貯蓄口座に係る利息及び終身年金給付の支払いを発生時に会計処理することが義務付けられているためである。

スイスの年金法に準拠した数理計算上の評価が定期的実施されている。この基準に基づき積立不足の状況が発生した場合、年金基金委員会は、最長10年までの期間に満額の積立の回復を確保するために必要な方策を講じることを要求される。スイスの制度がスイスの年金法による基準に基づいて大幅な積立不足となった場合には、雇用主及び従業員の追加的な掛金の支払いが要求される可能性がある。こうした状況において、リスクは雇用主と従業員との間で分担され、雇用主には必要な追加掛金の50%を超過して負担する法的義務はない。2022年12月31日現在、スイスの制度は、スイスの年金法に従った技術的な積立比率が119.0%（2021年12月31日現在：134.8%）であった。

スイスの制度の投資戦略は、制度資産の分散化に関連する法令を含む、スイスの年金法に従っており、年金基金委員会が定期的実施される資産負債管理分析に基づき確定したリスク予算が充てられる。年金基金委員会は、資産と負債の間の中長期の均衡を目指している。

2022年12月31日現在、スイスの制度は、制度資産の公正価値が確定給付債務（以下「DB0」という。）を4,418百万米ドル（2021年12月31日現在：3,716百万米ドル）上回っていたため、IFRSによる測定基準で積立超過であった。ただし、積立超過は、当該超過額が将来の見積経済的便益（将来の見積勤務費用純額の現在価値と将来の見積雇用主掛金の現在価値との差異に相当）を上回らない範囲においてのみ貸借対照表に認識される。2022年12月31日及び2021年12月31日現在の両時点において、将来の見積経済的便益はゼロであったことから、確定給付資産純額は貸借対照表に認識されなかった。

2019年度におけるスイスの年金制度に関する変更

年金基金委員会及びUBS AGは、スイスの年金基金の長期的な財務的安定性を支えるために2019年度期首から導入された措置の実施に合意した。これらの措置により、特に、予定利率が引き下げられ、通常の退職年齢が64歳から65歳に引き上げられた。2019年1月1日現在で既に支払われていた年金への影響はなかった。

現職の加入者に対する影響を軽減するため、UBS AGは、追加拠出を行うことを確約し、390百万スイス・フラン(421百万米ドル)を、2020年度、2021年度及び2022年度の3回に分割して拠出を行った。分割拠出として2020年度に143百万米ドル、2021年度に152百万米ドル及び2022年度に126百万米ドルが支払われたことによりその他の包括利益が減額されたが、損益計算書に影響はなかった。

スイスの制度に対して行われる2023年度における通常の雇用主掛金は、275百万米ドルと見込まれる。

英国の年金制度

英国の制度は、勤務期間平均給与再評価制度(career-average revalued earnings scheme)であり、英国の物価インフレに基づいて給付は自動的に増加する。ただし、上限が定められている。英国の制度への加入者の通常の退職年齢は60歳である。この制度は、退職に際して加入者に生涯にわたる年金給付を保証している。英国の制度は20年以上の間従業員の新規加入を受け入れておらず、2013年以降、加入者は、現在又は将来の勤務に係る給付を積み立てていない。その代わりに、従業員は、英国の確定拠出年金制度に加入している。

英国の制度の管理の責任は、年金受託者委員会とUBS AGが合同で負っている。雇用主の年金基金への拠出には、合意された積立不足解消のための拠出が反映されている。この拠出は、年金受託者委員会とUBS AGが合意した仮定を用いた直近の数理計算上の評価を基に決定される。積立不足が発生した場合、UBS AG及び年金受託者委員会は、法定期限内に積立不足解消計画について合意しなければならない。2022年度に、UBS AGは、英国の制度に対して積立不足を解消するために5百万米ドルの拠出を行った。2021年度に、UBS AGは、積立不足を解消するための拠出を行わなかった。

制度資産は外部の保険会社との長寿スワップを含む多様な金融資産ポートフォリオに投資される。このスワップによって、英国の年金制度は、期待寿命と実際の寿命との差異によるリスクをヘッジすることができるため、確定給付資産/負債純額のボラティリティが軽減される。2022年12月31日現在、長寿スワップの価値はマイナス1百万米ドル(2021年12月31日:マイナス3百万米ドル)であった。

2019年度において、UBS AG及び年金受託者委員会は、年金基金に対して担保を提供するために、担保プールを設定するという取決めを締結した。2022年12月31日現在、担保プールの価値は、292百万米ドル(2021年12月31日:337百万米ドル)であり、社債、政府系負債性金融商品及びその他の金融資産が含まれる。当該取決めにより、年金受託者委員会は、UBS AGが支払不能に陥った場合、又は積立不足の所要拠出額を支払っていない場合、年金受託者委員会のみが資産プールを利用することができる。

2023年度に英国の確定給付制度に拠出される雇用主掛金は18百万米ドルになると見込まれており、当該年度において積立状況の定期レビューが実施予定である。

米国の年金制度

米国には2つの別個の主要な確定給付制度がある。両制度の通常の退職年齢は65歳である。いずれの制度も20年以上前から従業員の新規加入を受け入れていない。それ以降、新従業員は確定拠出制度に加入している。

確定給付制度の1つは拠出に基づく制度であり、各加入者は給与の一定割合を退職貯蓄口座に積立てる。退職貯蓄口座は年間ベースで計上され、1年物米国国債の平均利回りに連動した利率に基づいて利息が年次で発生する。もう1つの確定給付制度は、各個人の制度加入者の勤務期間中の平均給与に基づいて退職給付が発生する。権利確定済の受給権を有する元従業員は、退職給付一時金を受け取るか、終身年金を受け取るかのいずれかを選択することができる。

適用される年金法に基づいて要求されるように、両制度に年金制度受託者がいる。受託者は、UBS AGとともに、制度の管理に連帯責任を負う。

両制度の制度資産は、多様な金融資産ポートフォリオに投資される。各制度の受託者は、制度資産に係る投資決定に責任を負う。

2023年度に米国の確定給付制度に拠出される雇用主掛金は、11百万米ドルになると見込まれている。

ドイツの年金制度

ドイツにおいては2つの非積立型確定給付制度がある。通常の退職年齢は65歳であり、給付金はUBS AGが直接支払う。2つの制度のいずれか大きい方の制度内で、各加入者は退職貯蓄口座に給与の一定割合を積立てる。加入者の口座の累積残高が年間ベースで計上され、5%の保証された利息が発生する。当該制度は従業員の新規加入を受け入れておらず、2021年6月現在55歳未満の加入者は全員、すでに給付金を積立てていない。もう1つの制度では、変動報酬に関連して従業員の選択で金額が毎年積立てられる。この制度では、口座の累積残高が年間ベースで計上され、2010年度より前に積立てられた金額には6%、2010年度から2017年度に発生した金額には4%、2017年度以降発生した金額には0.9%の保証された利息が発生する。両制度はドイツの年金法の適用を受け、支払期限の到来時に年金給付を支給する責任は完全にUBS AGにある。年金支払額の一部は、物価インフレに連動して直接増加する。

2021年6月、UBS AGは、最低保証が0%で実際の投資利回りと同等の利息が加入者に付与される積立方式の年金制度を導入した。当該制度は、2018年6月以降の新規雇用者に対して遡及的に導入され、55歳未満の全ての適格な現職加入者に対しては2021年7月より導入された。各加入者は給与の一定割合を退職貯蓄口座に積立てる。

2023年度にドイツの確定給付制度に拠出される雇用主掛金は、12百万米ドルになると見込まれている。

制度別財務情報

以下の表は、確定給付制度に関して貸借対照表に認識された資産 / 負債純額の変動の内訳並びに当期純利益及びその他の包括利益に認識された金額の内訳を提供している。

確定給付年金制度

単位：百万米ドル	スイスの年金制度		英国の年金制度		米国及びドイツの年金制度		合計	
	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度
期首確定給付債務	15,480	15,619	4,105	4,162	1,740	1,905	21,324	21,686
当期勤務費用	240	285	0	0	5	6	244	291
利息費用	195	33	67	58	35	30	297	122
制度加入者掛金	154	161	0	0	0	0	154	161
再測定	(2,424)	490	(1,474)	71	(267)	(62)	(4,165)	498
内、人口統計上の仮定の変更に起因する 数理計算上の差(益)/損	2	26	(6)	14	1	4	(3)	45
内、財務上の仮定の変更に起因する 数理計算上の差(益)/損	(2,653)	(385)	(1,575)	(3)	(279)	(78)	(4,506)	(466)
内、経験(利得)/損失 ⁽¹⁾	226	848	107	59	11	12	344	919
制度改訂に関連する過去勤務費用	0	0	0	0	0	4	0	4
制度の縮小	(13)	(49)	0	0	0	0	(13)	(49)
支払給付	(796)	(602)	(123)	(148)	(111)	(112)	(1,030)	(862)
その他の変動	(5)	0	0	0	0	1	(5)	1
為替換算調整	(291)	(456)	(408)	(38)	(28)	(33)	(727)	(527)
期末確定給付債務	12,539	15,480	2,166	4,105	1,375	1,740	16,080	21,324
内、現役の加入者に対して支払う義務のある金額	7,103	8,604	65	150	169	222	7,336	8,976
内、繰延加入者に対して支払う義務のある金額	0	0	656	1,593	528	669	1,184	2,262
内、退職者に対して支払う義務のある金額	5,436	6,876	1,445	2,362	678	849	7,560	10,086
内、積立型制度	12,539	15,480	2,166	4,105	1,011	1,222	15,717	20,806
内、非積立型制度	0	0	0	0	363	518	363	518
期首制度資産の公正価値	19,196	18,358	4,297	4,149	1,329	1,360	24,821	23,867
制度資産に係る収益(利息収益を除く。)	(1,942)	1,319	(1,312)	277	(223)	40	(3,476)	1,637
利息収益	274	42	70	58	31	26	376	127
雇用主掛金	401	450	5	0	16	16	422	466
制度加入者掛金	154	161	0	0	0	0	154	161
支払給付	(796)	(602)	(123)	(148)	(111)	(112)	(1,030)	(862)
管理費、税金及び保険料支払額	(7)	(8)	0	0	(3)	(4)	(11)	(11)
その他の変動	(1)	0	0	0	0	1	(1)	1
為替換算調整	(322)	(524)	(450)	(39)	0	0	(772)	(563)
期末制度資産の公正価値	16,957	19,196	2,488	4,297	1,039	1,329	20,484	24,821
積立超過/(積立不足)	4,418	3,716	321	192	(335)	(411)	4,404	3,497
期首アセット・シーリングによる影響額	3,716	2,739	0	0	0	0	3,716	2,739
アセット・シーリングによる影響額に係る利息費用	77	8	0	0	0	0	77	8
アセット・シーリングによる影響額(アセット・シーリングによる影響額に係る利息費用及び為替換算調整を除く。)	656	1,037	0	0	0	0	656	1,037
為替換算調整	(31)	(68)	0	0	0	0	(31)	(68)
期末アセット・シーリングによる影響額	4,418	3,716	0	0	0	0	4,418	3,716
主要制度の確定給付資産/(負債)純額	0	0	321	192	(335)	(411)	(14)	(219)
残りの制度の確定給付資産/(負債)純額							(80)	(96)
確定給付資産/(負債)純額合計							(94)	(315)
内、確定給付資産							355	302
内、確定給付負債 ⁽²⁾							(449)	(617)

(1) 経験(利得)/損失は、確定給付債務の数理計算上の再測定の構成要素であり、事前の数理計算上の仮定と実績との差異の影響を反映している。(2) 注記18cを参照。

損益計算書 - 確定給付制度に関連する費用⁽¹⁾

単位：百万米ドル	スイスの年金制度		英国の年金制度		米国及びドイツの年金制度		合計	
	2022年 12月31日	2021年 12月31日	2022年 12月31日	2021年 12月31日	2022年 12月31日	2021年 12月31日	2022年 12月31日	2021年 12月31日
終了事業年度								
当期勤務費用	240	285	0	0	5	6	244	291
確定給付債務に関連する利息費用	195	33	67	58	35	30	297	122
制度資産に関連する利息収益	(274)	(42)	(70)	(58)	(31)	(26)	(376)	(127)
アセット・シーリングによる影響額に係る								
利息費用	77	8	0	0	0	0	77	8
管理費、税金及び保険料支払額	7	8	0	0	3	4	11	11
制度改訂に関連する過去勤務費用	0	0	0	0	0	4	0	4
制度の縮小	(13)	(49)	0	0	0	0	(13)	(49)
当期純利益に認識された主要制度の期間費用純額	230	243	(3)	0	12	18	239	261
当期純利益に認識された残りの制度の期間費用純額⁽²⁾							17	19
当期純利益に認識された期間費用純額合計							256	280

(1) 注記6を参照。(2) 業績連動報奨未払費用の実際の金額と見積額との差異が含まれている。

その他の包括利益 - 確定給付制度に係る利得 / (損失)

単位：百万米ドル	スイスの年金制度		英国の年金制度		米国及びドイツの年金制度		合計	
	2022年 12月31日	2021年 12月31日	2022年 12月31日	2021年 12月31日	2022年 12月31日	2021年 12月31日	2022年 12月31日	2021年 12月31日
終了事業年度								
確定給付債務の再測定	2,424	(490)	1,474	(71)	267	62	4,165	(498)
内、割引率に係る仮定の変動	3,078	494	1,451	319	317	77	4,846	890
内、年金増加率に係る仮定の変動	0	0	123	(316)	(5)	(1)	118	(318)
内、退職貯蓄に対して発生する利率の仮定の変動	(408)	(110)	0	0	(82)	(1)	(490)	(110)
内、平均余命の変動	0	0	5	9	(1)	(3)	4	5
内、その他の数理計算上の仮定の変動	(19)	(26)	1	(23)	48	2	30	(47)
内、経験利得 / (損失) ⁽¹⁾	(226)	(848)	(107)	(59)	(11)	(12)	(344)	(919)
制度資産に係る収益(利息収益を除く。)	(1,942)	1,319	(1,312)	277	(223)	40	(3,476)	1,637
アセット・シーリングによる影響額(利息費用及び為替換算調整を除く。)	(656)	(1,037)	0	0	0	0	(656)	(1,037)
主要制度に関してその他の包括利益に認識された利得 / (損失)合計	(173)	(207)	162	207	43	102	32	102
残りの制度に関してその他の包括利益に認識された利得 / (損失)合計							8	31
その他の包括利益に認識された利得 / (損失)合計⁽²⁾							40	133

(1) 経験(利得) / 損失は、確定給付債務の数理計算上の再測定の構成要素であり、事前の数理計算上の仮定と実績との差異の影響を反映している。(2) 「包括利益計算書」を参照。

以下の表は、DBOの期間及び予想される給付の支払時期に関する情報を提供している。

	スイスの年金制度		英国の年金制度		米国及びドイツの年金制度 ⁽¹⁾	
	2022年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在	2022年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在	2022年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在
確定給付債務の期間(年)	13.4	15.5	13.7	18.8	7.9	9.5
支払いが予想される給付の満期別の内訳						
単位：百万米ドル						
12ヶ月以内に支払いが予想される給付	702	719	107	110	123	123
1年から3年以内に支払いが予想される給付	1,445	1,440	234	248	232	237
3年から6年以内に支払いが予想される給付	2,183	2,097	384	418	335	338
6年から11年以内に支払いが予想される給付	3,751	3,467	667	743	502	495
11年から16年以内に支払いが予想される給付	3,519	3,156	667	751	388	392
16年を超えて支払いが予想される給付	13,243	10,733	2,570	3,028	516	519

⁽¹⁾ 確定給付債務の期間は、米国及びドイツの制度全体の加重平均期間を表している。

数理計算上の仮定

確定給付制度に用いられる数理計算上の仮定は、当該制度が提供される管轄区域の実際の経済状況に基づいている。確定給付債務の変動は、割引率の変動に最も感応度が高い。割引率は、活発な市場において各制度の通貨で相場価格が形成される優良社債の利回りに基づいている。ディスカウント・カーブが低下すると、DBOは増加する。UBS AGは、DBOの算出に用いる数理計算上の仮定を定期的に見直し、その継続的な妥当性を判断している。

確定給付年金制度の会計方針の説明については、注記1 aの5の項を参照。

以下の表は、期末のDBOの算定に使用された重要な数理計算上の仮定を示している。

重要な数理計算上の仮定

	スイスの年金制度		英国の年金制度		米国の年金制度		ドイツの年金制度	
	2022年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在	2022年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在	2022年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在	2022年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在
単位：%								
割引率	2.34	0.34	5.02	1.82	4.92⁽¹⁾	2.47 ⁽¹⁾	3.81	0.99
年金増加率	0.00	0.00	3.08	3.32	0.00	0.00	2.20	1.80
退職貯蓄に対して発生する金利	3.39	1.04	0.00	0.00	5.73⁽²⁾	1.18 ⁽²⁾	0.00	0.00

⁽¹⁾ 米国の年金制度全体の加重平均を表している。⁽²⁾ 米国の年金制度の1つにのみ適用される。

主要制度のための生命表及び平均余命

国	生命表	男性加入者の65歳時の平均余命			
		現在65歳		現在45歳	
		2022年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在	2022年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在
		スイス	BVG 2020 G CMI 2021(予想) ⁽¹⁾	21.7	21.7
英国	S3PA CMI 2021(予想) ⁽²⁾	23.5	23.4	24.6	24.5
米国	Pri-2012及び付随するMP-2021死亡率改善スケール	22.0	21.9	23.3	23.3
ドイツ	ドクターK.ヒューベック 2018 G	20.6	20.5	23.4	23.2

国	生命表	女性加入者の65歳時の平均余命			
		現在65歳		現在45歳	
		2022年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在	2022年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在
		スイス	BVG 2020 G CMI 2021(予想) ⁽¹⁾	23.5	23.4
英国	S3PA CMI 2021(予想) ⁽²⁾	25.0	24.9	26.4	26.3
米国	Pri-2012及び付随するMP-2021死亡率改善スケール	23.4	23.3	24.8	24.7
ドイツ	ドクターK.ヒューベック 2018 G	24.0	23.9	26.3	26.1

(1) 2021年度はBVG 2020 G CMI 2019(予想)が使用された。(2) 2021年度はS3PA CMI 2020(予想)が使用された。

重要な数理計算上の仮定の感応度分析

以下の表は、重要な数理計算上の仮定それぞれの感応度分析を示している。また、DBOが、貸借対照表日において合理的に発生可能と考えられる範囲で、関連する数理計算上の仮定を変更していたとしたら受けたと考えられる影響を示している。不測の事態が発生し、合理的に可能とみなされる代替範囲外の変動が生じる可能性がある。感応度は直線的なものでない場合があるため、DBOに以下の感応度を推定する場合には、注意が必要である。

重要な数理計算上の仮定の感応度分析⁽¹⁾

確定給付債務の増加 / (減少)	スイスの年金制度		英国の年金制度		米国及びドイツの年金制度	
	2022年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在	2022年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在	2022年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在
単位：百万米ドル						
割引率						
50ベース・ポイントの増加	(641)	(975)	(141)	(361)	(51)	(78)
50ベース・ポイントの減少	723	1,116	157	411	55	84
年金増加率						
50ベース・ポイントの増加	487	749	127	334	4	6
50ベース・ポイントの減少	-(2)	-(2)	(118)	(306)	(3)	(6)
退職貯蓄に係る金利						
50ベース・ポイントの増加	106	134	-(3)	-(3)	9	8
50ベース・ポイントの減少	(106)	(134)	-(3)	-(3)	(8)	(7)
平均余命						
さらに1年の寿命の延び	304	475	65	184	39	56

(1) 感応度分析は、その他の全ての仮定を一定に保っている間の1つの仮定の変更に基づいている。従って、仮定間の相互依存性は除外されている。(2) 2022年12月31日現在及び2021年12月31日現在の年金増加率の仮定は0%であったため、仮定の減少方向への変更は該当しない。(3) 英国の制度は、退職貯蓄に係る利息を提供していないため、仮定の変更は適用されない。

制度資産の公正価値

以下の表は、主要な年金制度の、制度資産の構成及び公正価値に関する情報を提供している。

制度資産の構成及び公正価値

スイスの年金制度

単位：百万米ドル	2022年12月31日現在			制度資産 の配分 (%)	2021年12月31日現在			制度資産 の配分 (%)
	公正価値		合計		公正価値		合計	
	活発な市場 における 取引相場価格	その他			活発な市場 における 取引相場価格	その他		
現金及び現金同等物	183	0	183	1	106	0	106	1
不動産 / 財産								
国内	0	2,130	2,130	13	0	1,994	1,994	10
国外	0	517	517	3	0	328	328	2
投資信託								
株式								
国内	418	0	418	2	476	0	476	2
国外	2,794	1,222	4,017	24	3,510	1,498	5,009	26
債券 ⁽¹⁾								
国内、AAAからBBB-	2,117	0	2,117	12	2,512	0	2,512	13
国外、AAAからBBB-	3,395	0	3,395	20	2,877	0	2,877	15
国外、BBB-より下	598	0	598	4	742	0	742	4
その他	867	1,997	2,864	17	2,379	2,010	4,389	23
その他の投資	351	367	718	4	377	385	762	4
制度資産の公正価値合計	10,724	6,233	16,957	100	12,980	6,216	19,196	100

	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
制度資産の公正価値合計	16,957	19,196
内 ⁽²⁾ 、		
UBS AG銀行口座	189	109
UBS AG負債性金融商品	28	16
UBSグループAG株式	15	14
UBS AGへ貸し付けられた有価証券 ⁽³⁾	489	608
UBSが占有する財産	51	52
デリバティブ金融商品(取引相手先UBS AG) ⁽³⁾	43	72

(1) 債券の信用格付けは、主にS&Pの信用格付けに基づいている。AAAからBBB-及びBBB-より下の格付けは、それぞれ投資適格格付け及び非投資適格格付けを表す。その他の格付会社の信用格付けが使用されている場合には、S&Pの格付区分における同等の格付けに変換されている。(2) UBS AG銀行口座は、スイスの年金基金名義の口座を含む。上記の表に開示されているその他のポジションは、UBS AGの商品及びUBSグループAG株式への直接投資と間接投資(すなわち、年金基金が投資するファンドを通じて行う投資)の双方を含む。(3) UBS AGへ貸

し付けられた有価証券及びデリバティブ金融商品は、担保を含む総額で表示されている。UBS AGへ貸し付けられた有価証券は、2022年12月31日及び2021年12月31日現在、担保で全額カバーされている。担保を控除すると、2022年12月31日現在のデリバティブ金融商品は合計マイナス5百万米ドル(2021年12月31日現在：プラス24百万米ドル)になる。

英国の年金制度

	2022年12月31日現在			制度資産 の配分 (%)	2021年12月31日現在			制度資産 の配分 (%)
	公正価値		合計		公正価値		合計	
	活発な市場 における 取引相場価格	その他			活発な市場 における 取引相場価格	その他		
単位：百万米ドル								
現金及び現金同等物	104	0	104	4	147	0	147	3
債券 ⁽¹⁾								
国内、AAAからBBB-	1,729	0	1,729	69	2,605	0	2,605	61
国外、AAAからBBB-	297	0	297	12	372	0	372	9
国外、BBB-より下	7	0	7	0	4	0	4	0
投資信託								
株式								
国内	19	3	22	1	44	4	47	1
国外	366	0	366	15	921	0	921	21
債券 ⁽¹⁾								
国内、AAAからBBB-	367	90	457	18	532	147	679	16
国内、BBB-より下	1	0	1	0	12	0	12	0
国外、AAAからBBB-	90	0	90	4	179	0	179	4
国外、BBB-より下	114	0	114	5	115	0	115	3
不動産								
国内	64	0	64	3	110	12	122	3
国外	6	31	36	1	6	34	40	1
その他	(280)	0	(280)	(11)	(313)	0	(313)	(7)
レボ契約	(612)	0	(612)	(25)	(725)	0	(725)	(17)
その他の投資	66	27	94	4	65	26	91	2
制度資産の公正価値合計	2,336	151	2,488	100	4,074	223	4,297	100

(1) 債券の信用格付けは、主にS&Pの信用格付けに基づいている。AAAからBBB-及びBBB-より下の格付けは、それぞれ投資適格格付け及び非投資適格格付けを表す。その他の格付会社の信用格付けが使用されている場合には、S&Pの格付区分における同等の格付けに変換されている。

米国及びドイツの年金制度

	2022年12月31日現在			制度資産の 配分 (%)	2021年12月31日現在			制度資産の 配分 (%)
	公正価値		合計		公正価値		合計	
	活発な市場 における 取引相場価格	その他			活発な市場 における 取引相場価格	その他		
単位：百万米ドル								
現金及び現金同等物	7	0	7	1	11	0	11	1

株式								
国内	55	0	55	5	79	0	79	6
国外	24	0	24	2	31	0	31	2
債券⁽¹⁾								
国内、AAAからBBB-	359	0	359	35	486	0	486	37
国内、BBB-より下	4	0	4	0	17	0	17	1
国外、AAAからBBB-	74	0	74	7	97	0	97	7
国外、BBB-より下	3	0	3	0	6	0	6	0
投資信託								
株式								
国内	27	0	27	3	3	0	3	0
国外	33	0	33	3	56	0	56	4
債券 ⁽¹⁾								
国内、AAAからBBB-	266	0	266	26	269	0	269	20
国内、BBB-より下	109	0	109	10	147	0	147	11
国外、AAAからBBB-	2	0	2	0	11	0	11	1
国外、BBB-より下	5	0	5	0	2	0	2	0
不動産								
国内	0	11	11	1	0	9	9	1
その他	54	0	54	5	99	0	99	7
その他の投資	5	1	6	1	5	1	6	0
制度資産の公正価値合計	1,027	12	1,039	100	1,319	10	1,329	100

(1) 債券の信用格付けは、主にS&Pの信用格付けに基づいている。AAAからBBB-及びBBB-より下の格付けは、それぞれ投資適格格付け及び非投資適格格付けを表す。その他の格付け会社の信用格付けが使用されている場合には、S&Pの格付け区分における同等の格付けに変換されている。

b) 確定拠出制度

UBS AGは、多くの確定拠出制度を提供しており、最も重要な制度は米国及び英国における確定拠出制度である。UBS AGの債務は、各制度に基づいて行われる拠出（これには、直接的な拠出及びマッチング拠出が含まれる場合がある。）に限定される。確定拠出制度に対する雇用主掛金は、費用として認識され、2022年度は299百万米ドル、2021年度は303百万米ドル及び2020年度は291百万米ドルであった。

詳細については、注記6を参照。

c) 関連当事者に関する情報開示

UBS AGは、スイスにおけるUBS AGの年金基金を取り扱う、銀行サービスの主要プロバイダーである。この機能においては、UBS AGは、当該年金基金に係る銀行業務のほとんどを実施している。これらに該当する業務には、トレーディング、有価証券貸借及びデリバティブ取引が含まれることがあるが、それらに限定されない。スイス以外のUBS AGの年金基金は、UBS AGとの間で同様の取引銀行としての関係を有していない。2022年度において、UBS AGは、主要な退職後給付制度から銀行サービス手数料20百万米ドル（2021年度：22百万米ドル）を受け取った。2022年12月31日現在、主要な退職後給付制度が保有するUBSグループAGの株式は253百万米ドル（2021年12月31日現在：241百万米ドル）であった。

スイス年金基金が保有するUBS AG及びUBSグループAGの金融商品に対する投資の公正価値に関する詳細については、注記26a「制度資産の構成及び公正価値」の表を参照。

注記27 従業員給付：変動報酬

a) 提供されている制度

UBSは、グループ執行委員会（以下「GEB」という。）のメンバー及びその他の従業員の利益を投資家の利益と整合させる株式報酬制度及びその他の繰延報酬制度を運営している。

株式報奨は、概念上の株式の形式で付与されるが、認められた場合、配当相当額（概念上の株式又は現金で支払われる場合がある。）を受け取る権利を有する。報奨は、法律上又は税務上の理由により禁止されている管轄区域を除き、権利確定時にUBS株式の交付により決済される。

繰延報酬報奨に対する権利は通常、特にUBSにおける雇用を自己都合で終了した時点で失効可能となる。また、これらの報酬制度は、規制要件を満たすように策定されており、規制対象となる従業員に対する特別の条項を含んでいる。こうした制度の下でUBS AGの従業員に付与される変動報酬報奨の大半について、付与者はUBSグループAGである。これらの報奨に関する費用は、UBSグループAGからUBS AGに請求される。本注記で株式について言及する場合、当該株式はUBSグループAGの株式を指す。

以下に、最も重要な繰延報酬制度に関して説明する。

株式報酬制度及びその他の繰延報酬制度に係る会計方針の説明は、注記1 a)の4の項を参照。

強制的な繰延報酬制度

長期インセンティブ制度

長期インセンティブ制度（以下「LTIP」という。）は、GEBメンバーを対象とした、2022年の業績年度の強制的な繰延報酬制度である。過去の業績年度においては、LTIPは、当グループのシニアリーダー（すなわち、GEBメンバー及び特定の上級経営幹部。）に付与された。

権利確定時に交付される想定株式数は、普通株式等Tier 1（以下「CET 1」という。）自己資本に対するリターンと、金融安定理事会が決定する上場しているグローバルなシステム上重要な銀行（UBSを除く。）で構成される指数の株主総利益率（以下「TSR」という。）とUBSのTSRとを比較する相対的な株主総利益率の、3年間の業績期間にわたる2つの均等加重業績指標によって決定される。最終的な株式数は、GEBメンバーについては業績期間終了後3年間にわたって権利が確定し、特定の上級経営幹部については業績期間後の翌年に一括権利確定となる。

株式所有制度 / ファンド所有制度

株式所有制度（以下「EOP」という。）は、繰延要件が適用される、GEBメンバーではない従業員を対象とした繰延株式報酬制度である。EOP報奨は通常、3年間にわたって権利が確定する。

特定のアセット・マネジメントの従業員は、EOPの一部又は全額を概念上のファンドの形で受け取る（ファンド所有制度、すなわちFOP、旧AM EOP。）。当該制度は通常、現金の形で交付され、3年間にわたって権利が確定する。交付される金額は、基礎となる投資信託の権利確定時の価額によって決定する。

繰延条件付資本制度

繰延条件付資本制度（以下「DCCP」という。）は、繰延要件が適用される全ての従業員を対象とした繰延報酬制度である。これらの従業員には、UBSの裁量で現金又は市場性のあるその他Tier 1（以下「AT 1」という。）永久資本性金融商品のいずれかの形で決済される、概念上のAT 1資本性金融商品が付与される。DCCP報奨は、通常は、年次で支払われる想定利息（特定の規制対象の従業員を除く。）が付与されており、付与から5年経過後に全額権利が確定する。報奨は、存続停止事由が発生した場合（すなわち、FINMAが当行に対し、UBSの支払不能、破産又は不履行のリスクを低減するためにDCCP報奨を減額しなければならないと通知した場合）、又は当行がそのような事由を防止するために必要な公的機関からの特別の支援の確約を受けた場合には、失効する。また、DCCP報奨は、当グループのCET 1自己資本比率が定められた閾値を下回る場合も減額される。さらに、権利確定期間において損失となった各年度について、GEBメンバーのDCCP報奨の20%が失効する。

ファイナンシャル・アドバイザー変動報酬

米国におけるウェルス・マネジメント事業の市場慣行に従い、グローバル・ウェルス・マネジメントの米国のファイナンシャル・アドバイザーに対する報酬は、成果に基づいた定型的アプローチを用いて算定される、現金報酬及び繰延報酬報奨から構成される。

現金報酬は、各ファイナンシャル・アドバイザーが獲得した報酬対象である収益に対し一定比率で算出される。報酬対象の収益とは、通常、取引収益及び投資顧問報酬に基づいており、追加の調整を反映している可能性もある。比率は、通常、成果水準及び在職期間によって異なる。

ファイナンシャル・アドバイザーは、年次繰延報酬を付与される場合もある。これらの金額は、通常6年間にわたって権利が確定する。年次繰延報酬の金額は、全体の比率及び成果を反映する。

現金報酬及び繰延報酬報奨は、特に過失、怠慢又は不注意、あるいは当行の規則や基準、実務慣行、及び/又は方針及び/又は適用法令の不遵守により減じられる場合がある。

また、ファイナンシャル・アドバイザーは、自身の業務の促進及び発展をサポートするため、又は必要に応じて顧客関係の変化をサポートするために、追加のプログラムに参加することができる。ファイナンシャル・アドバイザー報酬には、採用時にファイナンシャル・アドバイザーと合意した報酬コミットメント(権利確定を条件とするもの)に関連する費用も含まれる。

b) 損益計算書への影響

当事業年度及び将来の期間における損益計算書への影響

以下の表は、2022年12月31日終了事業年度に認識された変動報酬合計に関連する報酬費用、並びに繰り延べられ、2023年度以降の損益計算書に認識される予定の費用についての情報を示したものである。2022年の業績年度に関連して2023年度以降に繰り延べられる費用の大半は、2023年2月に付与された報奨に関連したものである。2022年12月31日までに付与された株式報奨のうち、権利未確定分に係る未償却の報酬費用の総額は、加重平均期間である2.5年間にわたって将来の期間に認識される予定である。

変動報酬

	2022年度に認識された費用			2023年度以降に繰り延べられた費用 ⁽¹⁾		
	2022年の 業績年度 に関連	2021年 以前の 業績年度 に関連	合計	2022年の 業績年度 に関連	2021年 以前の 業績年度 に関連	合計
単位：百万米ドル						
非繰延現金	2,012	(9)	2,003	0	0	0
繰延報酬報奨	346	561	907	582	730	1,312
内、株式保有制度	191	225	416	294	240	534
内、繰延条件付資本制度	123	211	334	238	395	634
内、長期インセンティブ制度	11	30	41	30	40	70
内、ファンド所有制度	21	95	116	20	54	74
変動報酬 - 業績報奨	2,358	552	2,910	582	730	1,312
変動報酬 - ファイナンシャル・アドバイザー⁽²⁾	3,799	709	4,508	1,290	2,652	3,942
内、非繰延現金	3,481	0	3,481	0	0	0
内、繰延株式報奨	104	62	166	122	180	302
内、繰延現金報奨	185	215	400	588	636	1,224
内、採用したファイナンシャル・アドバイザーと の報酬コミットメント	29	432	461	580	1,836	2,416
変動報酬 - その他⁽³⁾	146	72	217	230	189	419
変動報酬合計	6,304	1,332	7,636⁽⁴⁾	2,101	3,571	5,672

⁽¹⁾ 2022年12月31日現在の見積り。将来の期間において費用処理される実際の金額は、例えば、報奨の失効により異なる場合がある。⁽²⁾ ファイナンシャル・アドバイザー報酬は、現金及び繰延報酬報奨から構成され、定型的アプローチを用いた報酬対象の収益及び在職期間に基づいている。採用時にファイナンシャル・アドバイザーと合意した報酬コミットメント（権利確定を条件とするもの）に関連する費用も含む。⁽³⁾ 報酬の補填、失効による貸方計上額、退職手当、リテンション・プランの支払い、及び繰延条件付資本制度に係る支払利息で構成される。⁽⁴⁾ 株式報酬に関連する費用680百万米ドル（業績報奨：457百万米ドル、その他の変動報酬：56百万米ドル、ファイナンシャル・アドバイザー報酬：166百万米ドル）を含む。さらに、株式報酬に関連する費用80百万米ドルが、注記6に含まれるその他の費用区分（給与：4百万米ドル（役職手当関連）、社会保険：57百万米ドル、その他の人件費：19百万米ドル（株式プラス制度関連））に認識されている。

変動報酬（続き）

	2021年度に認識された費用			2022年度以降に繰り延べられた費用 ⁽¹⁾		
	2021年の 業績年度 に関連	2020年 以前の 業績年度 に関連	合計	2021年の 業績年度 に関連	2020年 以前の 業績年度 に関連	合計
単位：百万米ドル						
非繰延現金	2,136	(8)	2,128	0	0	0
繰延報酬報奨	389	399	788	767	606	1,373
内、株式保有制度	175	174	350	374	180	553
内、繰延条件付資本制度	134	151	285	290	318	608
内、長期インセンティブ制度	51	17	69	48	32	79
内、ファンド所有制度	29	55	84	56	77	133
変動報酬 - 業績報奨	2,525	391	2,916	767	606	1,373
変動報酬 - ファイナンシャル・アドバイザー⁽²⁾	4,175	685	4,860	1,097	2,323	3,419
内、非繰延現金	3,858	(6)	3,853	0	0	0
内、繰延株式報奨	106	51	157	123	146	269
内、繰延現金報奨	170	202	372	311	495	806
内、採用したファイナンシャル・アドバイザーと の報酬コミットメント	41	438	479	662	1,682	2,344
変動報酬 - その他⁽³⁾	163	33	196	210	178	388
変動報酬合計	6,863	1,109	7,973⁽⁴⁾	2,074	3,107	5,181

⁽¹⁾ 2021年12月31日現在の見積り。費用処理された実際の金額は、例えば、報奨の失効により異なる場合がある。⁽²⁾ ファイナンシャル・アドバイザーに対する報酬は、現金及び繰延報酬報奨から構成され、定型的アプローチを用いた報酬対象の収益及び在職期間に基づいている。採用時にファイナンシャル・アドバイザーと合意した報酬コミットメント（権利確定を条件とするもの）に関連する費用も含む。

⁽³⁾ 報酬の補填、失効による貸方計上額、退職手当、リテンション・プランの支払い、及び繰延条件付資本制度に係る支払利息で構成される。⁽⁴⁾ 株式報酬に関連する費用631百万米ドル（業績報奨：419百万米ドル、その他の変動報酬：56百万米ドル、ファイナンシャル・アドバイザー報酬：157百万米ドル）を含む。さらに、株式報酬に関連する費用77百万米ドルが、注記6に含まれるその他の費用区分（給与：5百万米ドル（役職手当関連）、社会保険：59百万米ドル、その他の人件費：13百万米ドル（株式プラス制度関連））に認識されている。

変動報酬（続き）

	2020年度に認識された費用			2021年度以降に繰り延べられた費用 ⁽¹⁾		
	2020年の 業績年度 に関連	2019年 以前の 業績年度 に関連	合計	2020年の 業績年度 に関連	2019年 以前の 業績年度 に関連	合計
単位：百万米ドル						
非繰延現金	1,948	(29)	1,920	0	0	0
繰延報酬報奨	329	704	1,034	734	277	1,011
内、株式保有制度	131	315	446	298	67	365
内、繰延条件付資本制度	108	339	448	271	189	459
内、長期インセンティブ制度	41	11	52	46	9	55
内、ファンド所有制度	49	39	88	120	12	132
変動報酬 - 業績報奨	2,278	675	2,953	734	277	1,011
変動報酬 - ファイナンシャル・アドバイザー⁽²⁾	3,378	713	4,091	822	2,284	3,106
内、非繰延現金	3,154	0	3,154	0	0	0
内、繰延株式報奨	69	50	119	79	135	214
内、繰延現金報奨	133	183	316	271	467	738
内、採用したファイナンシャル・アドバイザーと の報酬コミットメント	22	480	502	473	1,682	2,155
変動報酬 - その他⁽³⁾	109	92	201	176	189	364
変動報酬合計	5,765	1,481	7,246⁽⁴⁾	1,732	2,749	4,481

⁽¹⁾ 2020年12月31日現在の見積り。費用処理された実際の金額は、例えば、報奨の失効により異なる場合がある。⁽²⁾ ファイナンシャル・アドバイザーに対する報酬は、現金及び繰延報酬報奨から構成され、定型的アプローチを用いた報酬対象の収益及び在職期間に基づいている。採用時にファイナンシャル・アドバイザーと合意した報酬コミットメント（権利確定を条件とするもの）に関連する費用も含む。

⁽³⁾ 報酬の補填、失効による貸方計上額、退職手当、リテンション・プランの支払い、及び繰延条件付資本制度に係る支払利息で構成される。⁽⁴⁾ 株式報酬に関連する費用666百万米ドル（業績報奨：498百万米ドル、その他の変動報酬：49百万米ドル、ファイナンシャル・アドバイザー報酬：119百万米ドル）を含む。さらに、株式報酬に関連する費用88百万米ドルが、注記6に含まれるその他の費用区分（給与：4百万米ドル（役職手当関連）、社会保険：51百万米ドル、その他の人件費：34百万米ドル（株式プラス制度関連））に認識されている。

c) 株式報酬報奨残高

株式及びパフォーマンス・シェア報奨

UBS AG及びその子会社が従業員に付与した、株式報奨残高の2022年度及び2021年度における増減は、以下の通りであった。

株式報酬報奨残高の増減

	2022年度株式数	付与日における 加重平均公正価値 (米ドル)	2021年度株式数	付与日における 加重平均公正価値 (米ドル)
期首残高	295,921	15	54,557	13
当期付与	358,424	19	278,756	15
当期分配	(37,994)	14	(24,176)	13
当期失効	(1,923)	15	(13,215)	15
期末残高	614,428	17	295,921	15
内、会計目的上権利確定した株式	174,329		116,775	

2022年12月31日現在及び2021年12月31日現在の現金決済型株式報奨に関連する負債の帳簿価額の合計額は、それぞれ7百万米ドル及び3百万米ドルであった。

d) 評価

UBS株式報奨

UBSは、付与日におけるスイス証券取引所でのUBS株式の平均株価に基づき、権利確定後の売却及びヘッジ制限、権利確定条件でない条件及び市況を適宜考慮して、報酬費用を測定している。権利確定後の売却及びヘッジ制限の対象となる株式報奨の公正価値は、権利確定後に制限を受ける期間を基に割り引かれ、譲渡制限期間に係るアット・ザ・マネーの状態にあるヨーロピアンタイプのプット・オプションの購入原価が参照される。配当請求権のない概念上の株式の付与日における公正価値についても、付与日から分配までの間に支払われる将来の予想配当額の現在価値が控除される。

注記28 子会社及び他の企業への関与

a) 子会社への関与

UBS AGでは、重要な子会社を、個別に又は合算して、UBS AGの財政状態又は経営成績に大きく貢献する企業と定義する。この定義に用いられる基準には、IFRS第12号、スイスの規制及び米国証券取引委員会（以下「SEC」という。）の規則に準拠した、子会社の資本並びにUBS AGの資産合計及び税引前純損益に対する当該子会社の寄与などが含まれる。

個別に重要な子会社

以下の表は、2022年12月31日現在のUBS AGの個別に重要な子会社の一覧である。別途記載のない限り、以下に記載した子会社の資本金は普通株式のみで構成され、その全株式をUBS AGが所有している。所有持分比率は、UBS AGが保有する議決権付株式数に等しい。

各設立管轄地域が所在する国は、主要な事業拠点でもある。UBS AGは、グローバルな支店網を通じて事業を展開しており、事業活動のかなりの割合が、英国、米国、シンガポール、中華人民共和国香港特別行政区及び他の国々を含む、スイス国外で行われている。UBSヨーロッパSEは、ドイツ、イタリア、ルクセンブルク及びスペインなど、多くのEU加盟国に支店及び事務所を有している。資本金は、法律上登録されている設立管轄地域の通貨で表示されている。

2022年12月31日現在のUBS AGの個別に重要な子会社⁽¹⁾

会社名	設立管轄地域	主要事業部門	資本金 単位：百万	累積持分比率 (%)
UBS Americas Holding LLC	Wilmington, Delaware, USA	グループ・ファンクション	USD 5,150.0 ⁽²⁾	100.0
UBS Americas Inc.	Wilmington, Delaware, USA	グループ・ファンクション	USD 0.0	100.0
UBS Asset Management AG	Zurich, Switzerland	アセット・マネジメント	CHF 43.2	100.0
UBS Bank USA	Salt Lake City, Utah, USA	グローバル・ウェルス・マネジメント	USD 0.0	100.0
UBS Europe SE	Frankfurt, Germany	グローバル・ウェルス・マネジメント	EUR 446.0	100.0
UBS Financial Services Inc.	Wilmington, Delaware, USA	グローバル・ウェルス・マネジメント	USD 0.0	100.0
UBS Securities LLC	Wilmington, Delaware, USA	インベストメント・バンク	USD 1,283.1 ⁽³⁾	100.0
UBS Switzerland AG	Zurich, Switzerland	パーソナル&コーポレート・バンキング	CHF 10.0	100.0

(1) UBS AGの直接的な子会社及び間接的な子会社を含む。(2) 普通株式資本1,000米ドル及び無議決権優先株式資本5,150,000,000米ドルから成る。(3) 普通株式資本100,000米ドル及び無議決権優先株式資本1,283,000,000米ドルから成る。

その他の子会社

以下の表は、個別には重要ではないが、UBS AGの資産合計及び合算した税引前利益の基準値に寄与しているため、SECが設定した要求事項に従って開示されたUBS AGのその他の直接的子会社及び間接的子会社の一覧である。

2022年12月31日現在のUBS AGのその他の子会社

会社名	設立管轄地域	主たる事業	資本金 単位：百万	累積持分比率 (%)
UBS Asset Management (Americas) Inc.	Wilmington, Delaware, USA	アセット・マネジメント	USD 0.0	100.0
UBS Asset Management (Hong Kong) Limited	Hong Kong SAR, China	アセット・マネジメント	HKD 153.8	100.0
UBS Asset Management Life Ltd	London, United Kingdom	アセット・マネジメント	GBP 15.0	100.0
UBS Asset Management Switzerland AG	Zurich, Switzerland	アセット・マネジメント	CHF 0.5	100.0
UBS Business Solutions US LLC	Wilmington, Delaware, USA	グループ・ファンクション	USD 0.0	100.0
UBS Credit Corp.	Wilmington, Delaware, USA	グローバル・ウェルス・マネジメント	USD 0.0	100.0
UBS (France) S.A.	Paris, France	グローバル・ウェルス・マネジメント	EUR 197.0	100.0
UBS Fund Management (Luxembourg) S.A.	Luxembourg, Luxembourg	アセット・マネジメント	EUR 13.0	100.0
UBS Fund Management (Switzerland) AG	Basel, Switzerland	アセット・マネジメント	CHF 1.0	100.0
UBS (Monaco) S.A.	Monte Carlo, Monaco	グローバル・ウェルス・マネジメント	EUR 49.2	100.0
UBS O'Connor LLC	Wilmington, Delaware, USA	アセット・マネジメント	USD 1.0	100.0
UBS Realty Investors LLC	Boston, Massachusetts, USA	アセット・マネジメント	USD 9.0	100.0
UBS Securities Australia Ltd	Sydney, Australia	インベストメント・バンク	AUD 0.3 ⁽¹⁾	100.0
UBS Securities Hong Kong Limited	Hong Kong SAR, China	インベストメント・バンク	HKD 3,354.2	100.0
UBS Securities Japan Co., Ltd.	Tokyo, Japan	インベストメント・バンク	JPY 34,708.7	100.0
UBS SuMi TRUST Wealth Management Co., Ltd.	Tokyo, Japan	グローバル・ウェルス・マネジメント	JPY 5,165.0	51.0

(1) 償還可能優先株式に関する概念上の金額を含む。

連結ストラクチャード・エンティティ

連結ストラクチャード・エンティティ（以下「SE」という。）には、特定の投資信託、証券化ビークル及び顧客投資ビークルが含まれる。UBS AGの個別に重要な子会社の中にSEはない。

2022年度及び2021年度において、UBS AGは、連結SEに財務的支援を行う必要が生じる可能性のある契約上の義務を負っていない。さらに、UBS AGは、UBS AGが契約上の義務がない場合に、連結SEに対して支援（財務的支援又はそれ以外の支援）を行わなかった。また、UBS AGには将来においても何ら支援を行う意図はない。加

えて、UBS AGは、過年度に連結されていないが当報告期間に支配するに至ったSEに対して支援（財務的支援又はそれ以外の支援）を行わなかった。

b) 関連会社及び共同支配企業への関与

2022年及び2021年12月31日現在、UBS AGにとって個別に重要な関連会社又は共同支配企業はなかった。さらに、関連会社又は共同支配企業が現金配当としてUBS AGもしくはその子会社に資金を移転する、又は貸出金もしくは前渡金を返済する能力に重要な制約もなかった。UBS AGの関連会社又は共同支配企業に関する公表市場価格はなかった。

2022年度において、UBS AGは、日本の不動産共同支配企業である三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社に対する少数株主持分（49%）44百万米ドルを、売却目的で保有する不動産及びその他の非流動資産に振り替え、当該持分を売却した。当該売却により、2022年度に848百万米ドルの税引前利益が発生し、その他の収益に認識された。日本におけるUBS AGのアセット・マネジメント、ウェルス・マネジメント及びインベストメント・バンク事業は、当該売却による影響は受けなかった。

関連会社又は共同支配企業に対する投資

単位：百万米ドル	2022年	2021年
期首帳簿価額	1,243	1,557
取得	3	1
振替 ⁽¹⁾	(44)	(386)
包括利益に対する持分	(41)	150
内、純利益に対する持分 ⁽²⁾	32	105
内、その他の包括利益に対する持分 ⁽³⁾	(73)	45
利益剰余金の変動に対する持分	0	1
受取配当金	(31)	(39)
為替換算調整	(30)	(39)
期末帳簿価額	1,101	1,243
内、関連会社	1,098	1,200
内、SIXグループAG、チューリッヒ ⁽⁴⁾	954	1,043
内、その他の関連会社	144	157
内、共同支配企業	3	43
内、三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社、東京 ⁽¹⁾		40
内、その他の共同支配企業	3	3

⁽¹⁾ 2022年度に、UBS AGは、三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社に対するUBS AGの少数株主持分（49%）44百万米ドルを売却目的で保有する不動産及びその他の非流動資産に振り替え、同年度に当該持分を売却した。2021年度に、UBS AGは、クリアストリーム・ファンド・センターAGに対するUBS AGの少数株主持分（48.8%）386百万米ドルを売却目的で保有する不動産及びその他の非流動資産に振り替え、同年度に当該持分を売却した。⁽²⁾ 2022年度の内訳は、関連会社27百万米ドル、共同支配企業5百万米ドル（2021年度の内訳は、関連会社79百万米ドル、共同支配企業26百万米ドル）である。⁽³⁾ 2022年度の内訳は、関連会社マイナス73百万米ドル（2021年度の内訳は、関連会社44百万米ドル、共同支配企業1百万米ドル）である。⁽⁴⁾ 2022年度において、UBS AGの持分比率は17.31%である。UBS AGは取締役会の役員を務める。

c) 非連結のストラクチャード・エンティティ

事業体への継続的関与に加えて、他の事業体の組成又は当該事業体が行う取引に関して取引相手先を取りまとめる際にUBS AGが重要な役割を有する場合、UBS AGは当該事業体のスポンサーであるとみなされる。2022年度において、UBS AGは、様々なSEの設立のスポンサーとなり、スポンサーとなっていない複数のSE（証券化ピークル、顧客ピークル及び特定の投資信託等）とも相互に連携している。UBS AGは当該SEを支配していないため、2022年12月31日現在、連結していない。

非連結のストラクチャード・エンティティへの関与

以下の表は、期末現在におけるUBS AGの非連結のSEへの関与及び損失に対する最大エクスポージャー、並びにUBSが関与を有するSEの保有資産合計額が表示されている。ただし、第三者がスポンサーとなっている投資信託については期末現在のUBSの持分の帳簿価額が開示されている。

年度末にUBSが関与を有していないが、スポンサーとなっている非連結のストラクチャード・エンティティ

2022年度及び2021年度において、UBS AGは、年度末時点でUBSが関与を有していないがスポンサーとなっている非連結のSEから重要な収益は稼得していない。

2022年度及び2021年度において、UBS AG及び第三者は、当年度に設立されスポンサーとなっている証券化ピークルには資産を譲渡していない。またUBS AG及び第三者は、2022年度に設立されスポンサーとなっている顧客ピークルに、預金の預入及び負債の発行（ピークルの観点では資産である。）と併せて、それぞれ10億米ドル及び30億米ドルの資産を譲渡した（2021年度：それぞれ10億米ドル及び20億米ドル）。スポンサーとなっている投資信託については、投資家が投資を行うとともにポジションを買い戻したため、当期中に複数の譲渡が発生した。これらの譲渡によりファンド全体の規模が変更され、また市場の変動も伴い、期末の純資産価値の合計額は380億米ドル（2021年12月31日現在：460億米ドル）となった。

非連結のストラクチャード・エンティティへの関与

2022年12月31日現在					
単位：百万米ドル その他の記載がある場合を除く	証券化 ピークル	顧客 ピークル	投資信託	損失に対する 最大エク ス合計	ポージャー ⁽¹⁾
公正価値で測定されるトレーディング目的保有					
金融資産	278	81	5,884	6,243	6,243
デリバティブ金融商品	3	160	115	278	278
顧客貸出金及び前渡金			119	119	119
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない					
金融資産			108	108	108
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される					
金融資産 ⁽²⁾					
償却原価で測定されるその他の金融資産 ⁽²⁾	837	4,977 ⁽³⁾	2	5,817	6,066
資産合計	1,118⁽⁴⁾	5,219	6,228	12,565	
デリバティブ金融商品	1	35	763	798	2
負債合計	1	35	763	798	
UBS AGが関与を有する非連結のストラクチャード・ エンティティの保有資産(単位：十億米ドル)	50 ⁽⁵⁾	107 ⁽⁶⁾	95 ⁽⁷⁾		

2021年12月31日現在

単位：百万米ドル その他の記載がある場合を除く	証券化 ピークル	顧客 ピークル	投資信託	損失に対する 最大エクスポージャー ⁽¹⁾	
				合計	ポージャー ⁽¹⁾
公正価値で測定されるトレーディング目的保有					
金融資産	246	162	6,743	7,151	7,151
デリバティブ金融商品	5	45	155	205	205
顧客貸出金及び前渡金			125	125	125
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない					
金融資産	35		100	135	135
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される					
金融資産	324	4,525		4,849	4,849
償却原価で測定されるその他の金融資産		0 ⁽³⁾	0	1	250
資産合計	610⁽⁴⁾	4,732	7,124	12,466	
デリバティブ金融商品	2	11	281	294	
負債合計	2	11	281	294	
UBS AGが関与を有する非連結のストラクチャード・ エンティティの保有資産(単位：十億米ドル)	30⁽⁵⁾	81⁽⁶⁾	103⁽⁷⁾		

⁽¹⁾ 本開示の目的上、損失に対する最大エクスポージャーは、担保やその他の信用補完によるリスク低減効果を考慮していない。⁽²⁾ 過年度までその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として分類されていた資産のポートフォリオは、2022年4月1日以降、償却原価で測定されるその他の金融資産に振り替えられた。詳細については、注記1bを参照。⁽³⁾ ローン・コミットメントの帳簿価額を含む。これらの商品に係る損失に対する最大エクスポージャーは、想定元本に等しい。⁽⁴⁾ 2022年12月31日現在、11億米ドルの内、1億米ドル(2021年12月31日現在：6億米ドルの内、1億米ドル)は、グループ・ファンクション 非中核業務及びレガシー・ポートフォリオにより保有されている。⁽⁵⁾ 残存元本額である。⁽⁶⁾ 資産合計の市場価額である。⁽⁷⁾ UBS AGがスポンサーとなっている投資信託の純資産価値及びUBS AGがスポンサーとなっていない投資信託に対するUBS AGの持分の帳簿価額である。

UBS AGは、非連結のSEへの関与する方法として、直接投資、ファイナンス、保証、信用状及びデリバティブという形式で、また運用契約を通じて保持又は持分取得している。損失に対するUBS AGの最大エクスポージャーは通常、所与のSEに対するUBS AGの持分の帳簿価額と等しいが、これは市場の動きに応じて時間の経過とともに変動する。保証、信用状及びクレジット・デリバティブの場合は例外であり、所与の契約の想定元本をすでに発生した損失で調整した金額が、UBS AGのさらされる最大損失となる。

上記の表に開示された、損失に対する最大エクスポージャーには、UBS AGのリスク管理活動(所与の非連結のSEに内在するリスクを経済的にヘッジするために使用される可能性のある金融商品による効果や担保又はその他の信用補完によるリスク低減効果を含む。)が反映されていない。

2022年度及び2021年度において、契約上の義務がない場合、UBS AGは、非連結のSEに対して支援(財務的支援又はそれ以外の支援)を行わなかった。また、UBS AGは将来においても何ら支援を行う意図はない。

2022年度及び2021年度において、非連結のSEへの関与により生じた収益及び費用は主に、一般的に他の金融商品でヘッジされた、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額に計上される時価評価の変動、並びにUBSがスポンサーとなっているファンドから受領した受取報酬及び手数料に起因する。

証券化ピークルへの関与

2022年12月31日及び2021年12月31日現在、UBS AGは、ファイナンス、引受業務、流通市場及びデリバティブ取引業務に関連する様々な証券化ピークルへの関与を、保有の継続及び取得を通じて保持している。

上記の表に開示されている計数は、ubs.com/investorsの「Pillar 3 disclosures」において入手可能な2022年12月31日付のPillar 3 Reportにおいて表示されている証券化ポジションの計数と相違する場合がある。その

理由は、次の通りである。(i) SEに該当しない事業体との間で行われたシンセティック型証券化取引及びUBS AGがリスクを負担しないため関与を有していない取引は含まれていない、() 一部について、測定基準が異なる(例えば、上記の表においてはIFRSの帳簿価額であるのに対し、「Pillar 3 disclosures」においては、ネット・エクスポージャーの額)、及び() UBS AGがスポンサーとなっているとみなされるピークルと第三者がスポンサーとなっているピークルとの間の分類が異なる。

詳細については、ubs.com/investorsの「Pillar 3 disclosures」にて入手可能な2022年12月31日付のPillar 3 Reportを参照。

顧客ピークルへの関与

顧客ピークルは、顧客が主として特定の資産に対するエクスポージャー又はリスク・エクスポージャーを得るために設立される。このようなピークルは、事業体のキャッシュ・フローを投資家の意図する投資目的と合致させるため、又はその他の望まれるリスク・エクスポージャーをとるために、UBS又は第三者とデリバティブ契約を締結する場合がある。

2022年12月31日及び2021年12月31日現在、UBS AGは、ファイナンス、流通市場及びデリバティブ取引活動、また仕組商品の売出しのヘッジに関連して、UBS及び第三者がスポンサーとなっている顧客ピークルへの関与を保持している。

投資信託への関与

投資信託は、共同の投資目的を有し、意思決定によって変動性に実質的な影響を与えないようパッシブ運用されるか、又はアクティブ運用されており、投資家又は統治機関は実質的な議決権又は類似の権利を有さない。

UBS AGは、主にシード投資の結果として、あるいは仕組商品の売出しをヘッジするために、複数の投資信託への関与を保有している。上記の表に開示された関与のほか、UBS AGは様々な投資信託プールの資産を運用し、全部又は一部がファンドの純資産価値及び/又はファンドのパフォーマンスに基づき決められる報酬を受け取っている。特定の報酬体系は、各種の市場要素に基づいており、ファンドの性質、設立管轄地、さらに顧客との交渉による報酬スケジュールを考慮に入れる。このような報酬契約は、UBS AGの投資家へのエクスポージャーを調整することから、ファンドへの関与を示し、事業体の業績による変動リターンを構成する。ファンドの構造に応じて、これらの報酬は、ファンドの資産及び/又は投資家から直接回収される場合がある。未収報酬は定期的に回収され、通常当該ファンドの資産を裏付けとしている。したがって、このようなファンドへの関与は貸借対照表上では、未収報酬ではなく、変動報酬に対する将来のエクスポージャーとして表示される。2022年12月31日現在及び2021年12月31日現在のこれらのファンドの資産合計は、それぞれ3,360億米ドル及び4,250億米ドルであり、上記の表から除外されている。2022年12月31日及び2021年12月31日現在、UBS AGは、これらの関与から生じる損失に対する重要なエクスポージャーを有していない。

注記29 組織変更並びに子会社及び事業体の取得及び処分

子会社及び事業の処分

UBSスイス・ファイナンシャル・アドバイザーズAGの売却

2022年度第3四半期に、UBS AGは、その完全子会社であるUBSスイス・ファイナンシャル・アドバイザーズAG(以下「SFA」という。)のヴォントベルへの売却を完了した。UBS AGは、ポートフォリオの投資一任又は投資顧問サービスをスイスでブックすることを望む米国顧客について、引き続きヴォントベルSFAに紹介を行う。当該売却により、UBS AGは、2022年度に86百万米ドルの税引前利益をその他の収益に認識した。

売却の完了以前は、当該取引の対象であった資産及び負債は、その他の非金融資産及びその他の非金融負債において、売却目的で保有する処分グループとして表示されていた(2021年12月31日現在:それぞれ446百万米ドル及び475百万米ドル)。

スペイン国内のウェルス・マネジメント事業の売却

2022年度第3四半期に、UBS AGは、スペイン国内のウェルス・マネジメント事業のシンギュラー・バンクへの売却を完了した。当該売却には、スペインのUBS AGのウェルス・マネジメント事業の従業員、顧客関係、商品及びサービスの移転が含まれており、2022年度に133百万米ドルの税引前利益がその他の収益に認識された。

売却の完了以前は、当該取引の対象であった資産及び負債は、その他の非金融資産及びその他の非金融負債において、売却目的で保有する処分グループとして表示されていた（2021年12月31日現在：それぞれ647百万米ドル及び823百万米ドル）。

米国のオルタナティブ投資管理事業の売却

2022年度第4四半期に、UBS AGは、その米国のオルタナティブ投資管理事業を売却し、41百万米ドルの税引前利益をその他の収益に計上した。

関連会社及び共同支配企業に対する投資の売却

2022年度に、UBS AGは、日本の不動産共同支配企業である三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社に対するUBS AGの少数株主持分（49%）を売却した。

詳細については、注記28bを参照。

子会社及び事業の取得

ウェルスフロント

2022年8月、UBS AG及びウェルスフロントは、UBSアメリカズ・インクがウェルスフロントを取得するという合併契約を破棄することに相互に合意した。2022年度第3四半期に、UBS AGは、ウェルスフロント株式に転換可能な債券69.7百万米ドルを取得した。

注記30 関連当事者

UBS AGでは、関連会社（UBSが重要な影響力を有している企業）、共同支配企業（UBSが他の当事者と共同で支配している企業）、UBS AG従業員の退職後給付制度、主要経営幹部、主要経営幹部の近親者、並びに主要経営幹部及びその近親者が直接もしくは間接的に支配又は共同支配する企業を、関連当事者と定義する。主要経営幹部は、取締役会及び執行役員会のメンバーとして定義される。

a) 主要経営幹部に対する報酬

取締役会副会長は個別の経営者雇用契約を締結しており、退職時に年金給付を受ける。以下の表には、取締役会会長及び副会長並びに執行役員会の全メンバーに対する報酬の総額が含まれている。

主要経営幹部に対する報酬

単位：百万米ドル その他の記載がある場合を除く	2022年12月31日期	2021年12月31日期	2020年12月31日期
基本給及びその他現金支給額 ⁽¹⁾	26	30	31
インセンティブ報奨 - 現金 ⁽²⁾	16	17	17
DCCPに基づく年次のインセンティブ報奨	23	26	26
退職給付制度への雇用主掛金	2	2	2
現物給付、追加給付(市場価額)	1	1	1
株式報酬 ⁽³⁾	42	45	45
合計	110	122	122
合計(百万スイス・フラン)⁽⁴⁾	106	112	115

(1) 規制要件に対応し、市場慣行に従って提供された役職手当を含む場合がある。(2) 規制要件に従い、現金部分には売却制限のある株式を含む場合もある。(3) 報酬費用は、業績条件を考慮した上で付与日における株価に基づいている。詳細については、注記27を参照。執行役員会のメンバーの2022年度、2021年度及び2020年度の株式報酬は全てLTIP報奨から構成されていた。取締役会会長の2022年度、2021年度及び2020年度の株式報酬は全てUBS株式から構成されていた。(4) 開示されたスイス・フランの金額は、適用される業績報奨の為替レートにより換算された米ドルの金額を表している(2022年度:米ドル/スイス・フラン 0.96、2021年度:米ドル/スイス・フラン 0.92、2020年度:米ドル/スイス・フラン 0.94)。

会長を含む取締役会の社外取締役は、UBS AGとの間で雇用契約も役務提供契約も締結していないため、取締役会に対する役務の終了時に給付を受ける資格を有することにはならない。取締役会の社外取締役としての役務提供に関して個人へ支払われた総額は、2022年度に11.1百万米ドル(10.7百万スイス・フラン)、2021年度に7.5百万米ドル(6.9百万スイス・フラン)及び2020年度に7.0百万米ドル(6.6百万スイス・フラン)であった。

b) 主要経営幹部による株式保有

主要経営幹部による株式保有⁽¹⁾

	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
取締役会と執行役員会のメンバー及び当該メンバーとの緊密な関係者が保有する		
UBSグループAG株式数 ⁽²⁾	2,443,580	4,175,515

⁽¹⁾ 2022年度及び2021年度において、取締役会の社外取締役以外のメンバー及び執行役員会のメンバー又はその関連当事者によるオプションの保有はなかった。⁽²⁾ 失効条件付変動報酬制度に基づき付与された株式は除く。

上記株式合計数のうち、2022年12月31日現在及び2021年12月31日現在、主要経営幹部の近親者が保有していた株式はなかった。2022年12月31日及び2021年12月31日現在、主要経営幹部又はその近親者が、直接もしくは間接的に支配又は共同支配する企業が保有している株式はなかった。2022年12月31日現在、取締役会又は執行役員会のメンバーに、UBSグループAG株式の1%超を保有する実質株主はいなかった。

c) 主要経営幹部に対する貸出金、前渡金及び住宅ローン

取締役会の社外取締役以外のメンバー及び執行役員会のメンバーに対する貸出金、定額前渡金及び住宅ローンは、通常の業務過程において、他の従業員に対して提供される場合と実質的に同一の条件（金利や担保などを含む）で、回収可能性に関して通常のリスク以上のものを伴わず、当行に不利となる要素も含まない条件により提供された。取締役会の社外取締役に対しては、通常の業務過程において、一般の市場条件に基づいて貸出金及び住宅ローンが提供される。

貸出金、前渡金及び住宅ローン残高の増減は、以下の通りである。

主要経営幹部に対する貸出金、前渡金及び住宅ローン⁽¹⁾

単位：百万米ドル その他の記載がある場合を除く	2022年	2021年
期首残高	28	31
増加	8	11
減少	(7)	(15)
期末残高 ⁽²⁾	28	28
期末残高(百万スイス・フラン) ^{(2),(3)}	26	25

⁽¹⁾ 全ての貸出金は担保付貸出金である。⁽²⁾ 2022年12月31日現在及び2021年12月31日現在、未使用のアンコミット型借入枠はない。⁽³⁾ 開示されたスイス・フランの金額は、関連する期末の為替レートにより換算された米ドル金額を表している。

d) 主要経営幹部が支配する企業とのその他の関連当事者間取引

2022年度及び2021年度において、UBS AGは、UBS AGの主要経営幹部又はその近親者が直接もしくは間接的に支配又は共同支配する企業と取引を行っておらず、2022年12月31日、2021年12月31日及び2020年12月31日現在、当該取引に係る未決済残高はなかった。さらに、2022年度及び2021年度において、主要経営幹部が支配する企業は、UBS AGに商品の販売又はサービスの提供を行わなかったため、UBS AGからいかなる報酬も受け取らなかった。また、2022年度及び2021年度において、UBS AGもかかる企業にサービスの提供を行わなかったため、いかなる報酬も受け取らなかった。

e) 関連会社及び共同支配企業との取引

関連会社及び共同支配企業に対する貸出金及び債権

単位：百万米ドル	2022年	2021年
期首帳簿価額残高	251	630
増加	402	133
減少	(438)	(497)
為替取引	1	(14)
期末帳簿価額残高	217	251
内、無担保貸出金及び債権	209	243

関連会社及び共同支配企業とのその他の取引

単位：百万米ドル	現在又は終了事業年度	
	2022年12月31日	2021年12月31日
商品及びサービスを受けた関連会社及び共同支配企業への支払い	138	157
関連会社及び共同支配企業へのサービス提供に伴う受取報酬	4	104
関連会社及び共同支配企業に対する負債	90	127
関連会社及び共同支配企業へのコミットメント及び偶発負債	7	7

関連会社及び共同支配企業に対する投資の概要については、注記28を参照。

f) UBSグループAGとUBSグループAGのその他の子会社との間の債権及び債務

単位：百万米ドル	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
債権		
顧客貸出金及び前渡金	2,807	1,049
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	146	187
償却原価で測定されるその他の金融資産	147	45
債務		
顧客預金	2,119	2,828
UBSグループAGからの資金調達	56,147	57,295
償却原価で測定されるその他の金融負債	1,985	1,887
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債 ⁽¹⁾	1,796	2,340

⁽¹⁾ 公正価値での測定を指定されたUBSグループAGからの資金調達を示している。詳細な情報は注記18bを参照。

注記31 投資資産及び純新規資金

以下の開示は、スイス金融市場監督当局（以下「FINMA」という。）の要求に従い、純新規資金を含むUBS AGの投資資産の内訳及び変動を示している。

投資資産

投資資産は、投資目的でUBS AGが管理する、又はUBS AGに預けられている顧客資産の全てから成る。投資資産は、管理ファンド資産、管理機関投資家資産、一任勘定及びアドバイザー資産管理ポートフォリオ、信託預金、定期預金、貯蓄預金及び資産管理証券又は株式委託取引口座を含む。資金管理及び取引目的のために保有する法人顧客資産を含む、純粋な取引目的で保有する資産及び保管のみの資産は全て、投資資産から除かれる。これは、UBS AGは資産を管理するのみであり、かかる資産の投資方法について助言を提供しないためである。また担保可能でない資産（例、アート・コレクションなど）及び資金拠出又はトレーディング目的の第三者銀行からの預り金も除かれる。

一任資産は、UBS AGが投資方法を決定する顧客資産として定義される。その他の投資資産は、顧客が最終的にその資産の投資方法を決定する場合の資産である。1つの商品が、ある事業部門で生み出され、他の事業部門で販売される場合、その商品は投資管理を実施する事業部門と販売する事業部門の両方で計上される。このため、UBS AGの総投資資産及び純新規資金内での二重計上となる。その理由は、両事業部門がそれぞれの顧客に個別にサービスを提供し、価値を付加し、収益を発生させているためである。

純新規資金

報告期間の純新規資金とは、新規顧客及び既存顧客がUBS AGに預託した投資資産から、既存顧客及びUBS AGとの取引関係を終了した顧客が引き出した投資資産を差し引いた純額である。

純新規資金は取引に基づき、投資資産の流出入を顧客レベルで算定するという直接的な方法で算出される。投資資産からの受取利息及び受取配当金は、純新規資金の流入としては算入されない。市場及び為替の変動、並びに報酬、手数料及び貸出金に係る利息は、UBSの子会社又は事業を取得又は処分した結果生じる影響と同様、純新規資金には算入されない。提供されるサービスのレベル変更に伴う投資資産と保管のみの資産との間での分類変更は通常、純新規資金の流出入として取扱われる。ただし、そうしたサービスのレベル変更が外部規則又はUBS AGによる市場撤退や特定サービスの提供中止に係る戦略的決定に直接起因する場合には、一度限りの影響（純額）がその他の影響として報告される。

インベストメント・バンクは、投資資産及び純新規資金を追跡していない。しかし、顧客がインベストメント・バンクから他の事業部門に移管された場合、顧客の資産がすでにUBS AGの元にあったとしても、純新規資金が生じる可能性がある。

投資資産及び純新規資金

単位：十億米ドル	現在又は終了事業年度	
	2022年12月31日	2021年12月31日
UBSの運用するファンド資産	390	419
一任資産	1,440	1,705
その他の投資資産	2,127	2,472
投資資産合計⁽¹⁾	3,957	4,596
内、二重計上	340	356
純新規資金⁽¹⁾	68	159

⁽¹⁾ 二重計上を含む。

投資資産の変動

単位：十億米ドル	2022年	2021年
期首投資資産合計 ⁽¹⁾	4,596	4,187
純新規資金	68	159
市場の変動 ⁽²⁾	(595)	339
為替換算調整	(72)	(65)
その他の影響	(40)	(24)

内、取得ノ(処分)	(19)	(5)
期末投資資産合計⁽¹⁾	3,957	4,596

(1) 二重計上を含む。(2) 受取利息及び受取配当金を含む。

注記32 為替換算レート

以下の表は、米ドル以外の機能通貨建てのUBS AGの営業活動体に係る財務情報を米ドルに換算するために使われた主要な為替レートである。

	期末為替レート		平均レート ⁽¹⁾		
	現在		終了事業年度		
	2022年12月31日	2021年12月31日	2022年12月31日	2021年12月31日	2020年12月31日
1 スイス・フラン	1.08	1.10	1.05	1.09	1.07
1 ユーロ	1.07	1.14	1.05	1.18	1.15
1 英ポンド	1.21	1.35	1.23	1.37	1.29
100円	0.76	0.87	0.76	0.91	0.94

(1) 米ドル以外を機能通貨としている営業活動体の月次の損益計算書項目は、月末の為替レートをを用いて米ドルに換算されている。開示されている年間平均レートは、同じ機能通貨を使用しているUBS AGの全ての営業活動体における毎月の収益及び費用の総額に応じて加重した12ヶ月間の月末の為替レートの平均を表す。個々の事業部門の加重平均レートは、UBS AGの加重平均レートから乖離している場合がある。

注記33 IFRSとスイスGAAPとの主な相違

UBS AGの連結財務書類は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されている。スイス金融市場監督当局（以下「FINMA」という。）は、IFRSに基づく財務書類を開示する金融グループに対して、IFRSとスイスの一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「GAAP」という。）との主な相違の説明を義務付けている（FINMA会計規則、FINMA令2020/1「会計 - 銀行」及び銀行法（以下「BO」という。））。本注記に記載されているのは、IFRSとBO及びBOの第25条から第42条に基づく真実かつ公正な概観を表示する財務報告を規定するFINMAのガイドラインの規定との間の認識及び測定における重要な相違である。

1. 連結

IFRSでは、持株会社が支配する企業は全て連結される。スイスGAAPでは、グループにとって重要でないとみなされた企業又は一時的にのみ保有する企業は、連結対象外とされ、持分法で会計処理される持分投資又は原価と市場価値のいずれか低い価額で測定される金融投資として計上される。

2. 金融資産の分類及び測定

IFRSでは、負債性金融商品は、特定の資産が保有される事業モデルの性質及び当該資産の契約上のキャッシュ・フローの特性により、償却原価、その他の包括利益を通じて公正価値（以下「FVOCI」という。）、又は純損益を通じて公正価値（以下「FVTPL」という。）で測定される。UBSでは資本性金融商品をFVTPLで会計処理している。スイスGAAPでは、トレーディング資産及びデリバティブはIFRSに準拠してFVTPLで測定されるが、非トレーディング負債性金融商品は、当該資産が公正価値ベースで管理される場合であっても、通常、償却原価で測定される。また証券の形態の金融資産の測定は、当該資産の性質によって決定される。満期まで保有されない負債性金融商品（すなわち売却可能商品）及び永続的に保有する意図のない資本性金融商品は、金融投資に分類され、（償却）原価と市場価値のいずれか低い価額で測定される。当初の取得原価を上限とする市場価額の調整及び金融投資の売却に係る実現利得又は損失は、損益計算書の経常活動からのその他の収益に計上される。永続的に保有する意図のある資本性金融商品は、非連結の子会社及びその他の持分投資に分類され、減損控除後の取得原価で測定される。減損損失は、損益計算書の非連結の子会社及びその他の持分投資の減損に計上される。当初の取得原価を上限とする減損の戻入額及び金融投資の売却に係る実現利得又は損失は、特別利益 / 特別損失に計上される。

3. 金融負債に適用される公正価値オプション

IFRSでは、UBSは、トレーディング目的保有ではない一部の金融負債に対して、公正価値オプションを適用している。公正価値オプションが適用される商品はFVTPLで会計処理される。金融負債の公正価値の変動額のうち、UBSの自己の信用の変動に帰属する部分は、利益剰余金のその他の包括利益に表示される。公正価値オプションは、主に発行された仕組債、一部の仕組債以外の債券、レポ契約に基づく一部の債務及び有価証券貸付契約に係る担保金、ユニットリンク型投資契約に係る未払額、並びにブローカレッジ債務に適用される。

スイスGAAPでは、公正価値オプションは、債務の主契約及び自己の資本に関連しない1つ又は複数の組込デリバティブで構成される仕組債にのみ適用することが認められる。さらに、UBSの自己の信用の変動に起因する未実現の公正価値の変動は認識されないが、自己の信用の変動に起因する実現損益はトレーディング収益純額として認識される。

4. 予想信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金

スイスGAAPでは、予想信用損失（以下「ECL」という。）モデルに基づく予想信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金の会計処理に関して、IFRSの適用が認められている。UBSは、IFRSとスイスGAAPの両方のフレームワークでECLの範囲に含まれるエクスポージャーにIFRS第9号のECLアプローチの適用を選択している。

スイスGAAPのECLに係る要求事項の対象となる残存エクスポージャーが少額であり、分類の相違によりIFRSではECLの範囲外である場合、UBSは代替的なアプローチを適用している。

^{0 F}_{6 1} 信用リスクを測定するために第1の柱の内部格付モデルが適用されるエクスポージャーについては、ECLは規制上の予想損失（以下「EL」という。）によって算定される。エクスポージャーの満期までの残存期間が12ヶ月を超える場合には、必要に応じてその満期日に応じて増加される。規制上のELに関する詳細については、UBS AGの2022年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションを参照。

^{0 F}_{6 1} 信用リスクを測定するために第1の柱の標準的手法が使用されるエクスポージャーについては、ECLはポートフォリオ全体の保守的なデフォルト確率（以下「PD」という。）及び保守的なデフォルト時損失率（以下「LGD」という。）を導出するポートフォリオ・アプローチによって算定される。

5. ヘッジ会計

IFRSでは、キャッシュ・フロー・ヘッジ会計が適用された場合、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの有効部分に係る公正価値利得又は損失は、資本に当初認識され、特定の条件が満たされた時に損益計算書に振り替えられる。公正価値ヘッジ会計が適用された場合、ヘッジ対象のリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動はヘッジ対象の測定に反映され、ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動とともに損益計算書に認識される。スイスGAAPでは、キャッシュ・フロー・ヘッジ又は公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動のヘッジ有効部分は、貸借対照表上、その他の資産又はその他の負債として繰り延べられる。公正価値ヘッジで指定されたヘッジ対象の帳簿価額は、ヘッジ対象のリスクに起因する公正価値の変動に対して調整されない。

6. のれん及び無形資産

IFRSでは、企業結合で取得したのれんは償却されず、毎年減損テストが実施される。耐用年数を確定できない無形資産も、償却されず、毎年減損テストが実施される。スイスGAAPでは、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、5年以内の期間で償却される。ただし、それより長い年数が正当と認められる場合は、10年を超えない期間で償却できる。さらに、これらの資産については、毎年減損テストが実施される。

7. 退職後給付制度

スイスGAAPでは、退職後給付制度に関してIFRS又はスイスの会計基準を適用することを認めている。その選択は制度ごとに行われる。

UBSは、UBS AGの個別財務書類において、スイス以外の確定給付制度にIFRS（IAS第19号）を適用し、UBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類において、スイスの年金制度にはスイスGAAP（FER第16号）を適用している。スイスGAAPの規定は、確定拠出制度の部分と確定給付制度の部分とを組み合わせ合わせた混合制度である

スイスの年金制度特有の性質により即したもののだが、IFRSでは確定給付制度として処理される。スイスGAAPとIFRSとの主な相違には、将来の昇給や退職貯蓄に係る将来の金利など、スイスGAAPに従って用いられる静的手法では考慮されない動的要素の処理が含まれる。さらに、IFRSに従って確定給付債務の算定に使用される割引率は、各年金制度の対象国の市場における優良社債の利回りに基づいている。スイスGAAPに従って使用される割引率（すなわち、予定利率）は、年金基金委員会の投資戦略による期待リターンを基に同委員会が決定する。

IFRSは確定給付制度について、アセット・シーリングの規則に従って制度資産控除後の確定給付債務の全額を貸借対照表に計上し、再測定から生じる変動額を直接資本に認識することを要求している。しかし、IFRSに準拠した会計処理を選択したスイス以外の確定給付制度について、スイスGAAPでは、再測定による変動額はUBS AGの個別損益計算書に認識される。

スイスGAAPは、年金基金への雇用主掛金を損益計算書において人件費として認識することを要求している。スイスGAAPは、スイス会計基準（FER第26号）に従って作成された年金基金の財務書類に基づいて、年金基金からの経済的便益又は債務が雇用主に生じるかどうか、及びこれらが諸条件を満たす場合に貸借対照表に認識されるかどうかを評価することも要求している。年金資産又は年金負債を計上する条件が満たされるのは、例えば、雇用主掛金の積立金が利用できる場合や、雇用主が（FER第26号に基づく）年金の積立不足額を減らすために拠出を要求される場合などである。

8. リース

IFRSでは、単一のリース会計モデルが適用されており、UBSがリース契約における借手である場合、UBSは使用権資産及び対応するリース負債を貸借対照表に計上する必要がある。使用権資産及びリース負債は、UBSが当該資産の物理的使用の支配権を取得した時点で認識される。リース負債は、リース期間にわたるリース料を、UBSの無担保借入利率で割り引いた現在価値に基づき測定される。使用権資産はリース負債と同額で計上されるが、前払賃料、当初直接コスト、リース資産の改修コスト及び/又はリース・インセンティブの受取りについて調整される。使用権資産は、リース期間と原資産の耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり減価償却される。

スイスGAAPでは、対象となる資産に対するリスク及び経済価値を実質的に全て移転するが、法的所有権は必ずしも移転しないリースは、ファイナンス・リースとして分類される。その他のリースは全てオペレーティング・リースとして分類される。ファイナンス・リースは貸借対照表で認識され、IFRSに準拠して測定されるのに対し、オペレーティング・リースは貸借対照表上認識されず、そのリース料は、リース期間（借手が資産の物理的使用を支配する際に開始する。）にわたり定額法で一般管理費として認識される。リース・インセンティブは支払リース料に対する控除項目として処理され、リース期間にわたり規則的な基準で認識される。

9. デリバティブ資産及びデリバティブ負債のネットティング

IFRSでは、限定的なIFRSに基づくネットティング条件を満たさない限りは、市場で決済されないデリバティブ資産及びデリバティブ負債並びに関連する現金担保は総額で表示される。当該条件とは、（ ）通常の事業の過程においても、UBS及びその取引相手先に債務不履行、破産又は支払不能が生じた場合においても、無条件かつ法的強制力のあるマスター・ネットティング契約及び関連する担保契約が存在すること、及び（ ）純額ベースで決済する、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図がUBSにあることである。スイスGAAPでは、UBSの取引相手先に債務不履行、破産又は支払不能が生じた際にマスター・ネットティング契約及び関連する担保契約に法的強制力がある場合、市場で決済されないデリバティブ資産及びデリバティブ負債及び関連する現金担保は通常、純額で表示される。

10. マイナス利息

IFRSでは、金融資産に生じたマイナス利息は受取利息の定義を満たさないため、金融資産に係るマイナス利息及び金融負債に係るマイナス利息は、それぞれ支払利息及び受取利息に表示される。スイスGAAPでは、金融資産に係るマイナス利息は受取利息に表示され、金融負債に係るマイナス利息は支払利息に表示される。

11. 特別利益及び損失

スイスGAAPでは、臨時及び営業外利益及び損失の特定項目（持分投資、有形固定資産及び無形資産の処分による実現利得又は損失、持分投資及び固定資産の減損の戻入など）が特別利益及び損失に分類される。この区分はIFRSでは利用できない。

[次へ](#)

注記34 SEC規則に基づき義務付けられた保証会社の補足情報

UBSスイスAGの連帯債務

2015年度に、スイスで記帳されたパーソナル&コーポレート・バンキング事業部門及びウェルス・マネジメント事業部門は、スイス合併法に準拠した資産譲渡によりUBS AGからUBSスイスAGに譲渡された。資産譲渡契約の条件に従い、UBSスイスAGは、資産譲渡日に存在するUBS AGの契約上の債務（UBS AGが発行した特定の登録負債性証券の完全かつ無条件の保証を含む。）に対する連帯責任を引き受けた。この連帯債務を反映するため、UBSスイスAGは、連帯保証人である子会社として独立した列項目に表示されている。

UBS AGの契約上の債務に係るUBSスイスAGの連帯債務は、2022年度に14億米ドル減少し、2022年12月31日現在、43億米ドルとなった。この減少は、主に契約の満期到来、早期消滅、公正価値の変動や外国為替の影響が重なったことに関連している。

保証会社の補足連結損益計算書

単位：百万米ドル	UBS AG (個別) (1)	UBSスイス AG(個別) (1)	その他の 子会社(2)	相殺消去処理	UBS AG(連結)
2022年12月31日終了事業年度					
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息	4,824	3,894	4,661	(1,575)	11,803
償却原価で測定される金融商品に係る支払利息	(5,449)	(736)	(2,604)	2,093	(6,696)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品及びその他に係る受取利息純額	881	546	431	(449)	1,410
受取利息純額	257	3,704	2,488	68	6,517
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額	5,541	900	940	112	7,493
受取報酬及び手数料	2,875	4,865	13,766	(660)	20,846
支払報酬及び手数料	(684)	(464)	(1,327)	652	(1,823)
受取報酬及び手数料純額	2,191	4,401	12,439	(8)	19,023
その他の収益	6,732	203	3,329	(8,382)	1,882
収益合計	14,721	9,208	19,197	(8,210)	34,915
信用損失費用 / (戻入)	(17)	50	(3)	(1)	29
人件費	3,251	1,995	9,835	0	15,080
一般管理費	3,374	3,258	5,029	(2,660)	9,001
非金融資産の減価償却費、償却費及び減損	871	340	744	(109)	1,845
営業費用	7,496	5,592	15,607	(2,769)	25,927
税引前営業利益 / (損失)	7,242	3,566	3,592	(5,440)	8,960
税金費用 / (税務上の便益)	(28)	638	1,083	151	1,844
当期純利益 / (損失)	7,270	2,928	2,509	(5,592)	7,116
非支配株主持分に帰属する当期純利益 / (損失)	0	0	32	0	32
株主に帰属する当期純利益 / (損失)	7,270	2,928	2,477	(5,592)	7,084

(1) UBS AG (個別) 及びUBSスイスAG (個別) として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」にあるUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。(2) 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE及びUBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結包括利益計算書

単位：百万米ドル	UBS AG (個別) ⁽¹⁾	UBSスイス AG(個別) ⁽¹⁾	その他の 子会社 ⁽²⁾	相殺消去処理	UBS AG(連結)
2022年12月31日終了事業年度					
株主に帰属する包括利益					
当期純利益 / (損失)	7,270	2,928	2,477	(5,592)	7,084
その他の包括利益					
損益計算書に振り替えられる可能性のある その他の包括利益					
為替換算調整、税効果後	(114)	(197)	(506)	298	(519)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産、税効果後 ⁽³⁾	(3)	0	9	0	6
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後	(2,791)	(1,359)	(631)	(12)	(4,793)
ヘッジのコスト、税効果後	45				45
損益計算書に振り替えられる可能性のある その他の包括利益合計、税効果後					
	(2,863)	(1,555)	(1,128)	286	(5,260)
損益計算書に振り替えられないことのないその他の 包括利益					
確定給付制度、税効果後	170	(112)	23	0	81
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の 信用、税効果後	796				796
損益計算書に振り替えられないことのないその他の 包括利益合計、税効果後					
	966	(112)	23	0	877
その他の包括利益合計	(1,897)	(1,667)	(1,104)	286	(4,383)
株主に帰属する包括利益合計	5,373	1,261	1,373	(5,306)	2,701
非支配株主持分に帰属する包括利益合計			18		18
包括利益合計	5,373	1,261	1,391	(5,306)	2,719

(1) UBS AG (個別) 及びUBSスイスAG (個別) として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」にあるUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。(2) 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE及びUBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。(3) 過年度までその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として分類されていた資産のポートフォリオは、2022年4月1日以降、償却原価で測定されるその他の金融資産に振り替えられた。詳細については、注記1bを参照。

保証会社の補足連結貸借対照表

単位：百万米ドル	UBS AG (個別) ⁽¹⁾	UBSスイス AG(個別) ⁽¹⁾	その他の 子会社 ⁽²⁾	相殺消去処理	UBS AG(連結)
2022年12月31日現在					
資産					
現金及び中央銀行預け金	48,689	84,465	36,291	0	169,445
銀行貸出金及び前渡金	39,691	6,357	19,063	(50,441)	14,671
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引 による債権	51,493	903	34,110	(18,691)	67,814
デリバティブに係る差入担保金	35,594	1,221	10,074	(11,856)	35,033
顧客貸出金及び前渡金	90,168	229,861	101,231	(31,233)	390,027
償却原価で測定されるその他の金融資産	24,005	9,532	21,880	(2,029)	53,389
償却原価で測定される金融資産合計	289,641	332,339	222,649	(114,250)	730,379
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	95,810	173	13,899	(1,848)	108,034
内、取引相手先により売却又は再担保差入されて いる可能性のある差入担保資産	41,056	0	5,578	(9,892)	36,742
デリバティブ金融商品	149,447	5,925	35,106	(40,368)	150,109
ブローカレッジ債権	9,763	0	7,814	0	17,576
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない 金融資産	45,302	4,354	26,843	(17,091)	59,408
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計	300,321	10,453	83,661	(59,308)	335,127
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産	1,953	0	286	0	2,239
子会社及び関連会社投資	54,323	33	0	(53,255)	1,101
有形固定資産及びソフトウェア	5,852	1,654	4,077	(267)	11,316
のれん及び無形資産	213	0	6,050	5	6,267
繰延税金資産	1,624	276	7,470	(16)	9,354
その他の非金融資産	6,930	1,768	951	4	9,652
資産合計	660,856	346,522	325,144	(227,087)	1,105,436
負債					
銀行預り金	41,395	37,123	51,555	(118,477)	11,596
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引 による債務	9,425	247	13,303	(18,774)	4,202
デリバティブに係る受入担保金	35,528	1,518	11,191	(11,800)	36,436
顧客預金	98,628	273,316	132,619	22,608	527,171
UBSグループAGからの資金調達	56,147	0		0	56,147
償却原価で測定される社債	50,706	8,965	1	(173)	59,499
償却原価で測定されるその他の金融負債	4,903	2,221	5,554	(2,287)	10,391
償却原価で測定される金融負債合計	296,733	323,391	214,222	(128,903)	705,442
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債	25,059	183	5,843	(1,570)	29,515
デリバティブ金融商品	153,778	6,177	35,314	(40,363)	154,906
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	32,346	0	12,746	(7)	45,085
公正価値での測定を指定された社債	71,444	0	508	(110)	71,842
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	17,888	0	17,074	(2,928)	32,033
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計	300,514	6,360	71,484	(44,977)	333,382

引当金	1,904	239	1,041	(2)	3,183
その他の非金融負債	1,630	1,019	3,742	98	6,489
負債合計	600,782	331,009	290,490	(173,785)	1,048,496
株主に帰属する持分	60,075	15,513	34,313	(53,303)	56,598
非支配株主持分に帰属する持分			342	0	342
資本合計	60,075	15,513	34,655	(53,303)	56,940
負債及び資本合計	660,856	346,522	325,144	(227,087)	1,105,436

(1) UBS AG (個別) 及びUBSスイスAG (個別) として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」にて入手可能なUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。(2) 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE及びUBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万米ドル

2022年12月31日終了事業年度	UBS AG ⁽¹⁾	UBSスイスAG ⁽¹⁾	その他の子会社 ⁽¹⁾	UBS AG(連結)
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	17,286	(1,165)	(5,491)	10,630
投資活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)				
子会社、関連会社及び無形資産取得	0	(3)	0	(3)
子会社、関連会社及び無形資産処分 ⁽²⁾	157	453	1,120	1,729
有形固定資産及びソフトウェア購入	(562)	(292)	(624)	(1,478)
有形固定資産及びソフトウェア処分	161	0	0	161
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の購入	(4,131)	0	(652)	(4,783)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の処分及び償還	3,188	0	896	4,084
償却原価で測定される負債性証券の(購入)/償還純額	(8,159)	(1,820)	(2,013)	(11,993)
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	(9,346)	(1,663)	(1,274)	(12,283)
財務活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)				
短期借入債務発行/(償還)純額	(12,215)	(3)	(31)	(12,249)
UBS AG株式に係る分配金の支払	(4,200)	0	0	(4,200)
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の発行 ⁽³⁾	78,866	550	41	79,457
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の償還 ⁽³⁾	(66,526)	(860)	(284)	(67,670)
その他の財務活動による正味キャッシュ・フロー	(258)	0	(337)	(595)
グループ内の資本取引及び配当に係る活動純額	5,217	(2,088)	(3,128)	0
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	884	(2,401)	(3,740)	(5,257)
キャッシュ・フロー合計				
現金及び現金同等物期首残高	57,895	92,799	57,061	207,755
営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	8,824	(5,229)	(10,505)	(6,911)
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	(3,111)	(1,338)	(1,196)	(5,645)

現金及び現金同等物期末残高 ⁽⁴⁾	63,608	86,232	45,359	195,200
内、現金及び中央銀行預け金	48,607	84,465	36,291	169,363
内、銀行貸出金及び前渡金	2,957	1,550	8,821	13,329
内、マネー・マーケット・ペーパー ⁽⁵⁾	12,044	216	248	12,508

⁽¹⁾ キャッシュ・フローは、グループ内の資本取引及び配当に係る活動純額を除き、一般的に、UBS AG（連結）の観点から見た第三者の見解を表している。⁽²⁾ 三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社に対するUBS AGの株式持分の売却、完全子会社であるUBSスイス・ファイナンシャル・アドバイザーズAG（UBSスイスAGの貸出金ポートフォリオを含む。）の売却、UBS AGの米国オルタナティブ投資管理事業の売却、UBS AGのスペイン国内のウェルス・マネジメント事業の売却による現金収入を含む。また、関連会社から受け取った配当が含まれている。⁽³⁾ UBSグループAGからUBS AGへの資金調達が含まれている。⁽⁴⁾ 当初の満期が3ヶ月以内の残高。4,253百万米ドルの現金及び現金同等物が制限付きである。⁽⁵⁾ マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産及び償却原価で測定されるその他の金融資産に計上されている。

保証会社の補足連結損益計算書

単位：百万米ドル	UBS AG (個別) ⁽¹⁾	UBSスイス AG(個別) ⁽¹⁾	その他の 子会社 ⁽²⁾	相殺消去処理	UBS AG(連結)
2021年12月31日終了事業年度					
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定 される金融商品に係る受取利息	3,130	3,652	2,456	(703)	8,534
償却原価で測定される金融商品に係る支払利息	(2,847)	(520)	(1,024)	1,025	(3,366)
純損益を通じて公正価値で測定される 金融商品及びその他に係る受取利息純額	1,229	254	228	(274)	1,437
受取利息純額	1,512	3,386	1,660	48	6,605
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に 係るその他の収益純額	3,751	807	1,369	(83)	5,844
受取報酬及び手数料	3,837	5,204	16,151	(770)	24,422
支払報酬及び手数料	(810)	(481)	(1,450)	755	(1,985)
受取報酬及び手数料純額	3,027	4,723	14,702	(14)	22,438
その他の収益	7,555	221	1,560	(8,396)	941
収益合計	15,845	9,137	19,291	(8,445)	35,828
信用損失費用 / (戻入)	(65)	(98)	(10)	24	(148)
人件費	3,401	2,098	10,161	1	15,661
一般管理費	4,255	3,442	4,474	(2,696)	9,476
非金融資産の減価償却費、償却費及び減損	949	285	755	(114)	1,875
営業費用	8,605	5,825	15,390	(2,809)	27,012
税引前営業利益 / (損失)	7,305	3,409	3,910	(5,660)	8,964
税金費用 / (税務上の便益)	203	622	1,090	(11)	1,903
当期純利益 / (損失)	7,102	2,788	2,820	(5,649)	7,061
非支配株主持分に帰属する当期純利益 / (損失)	0	0	29	0	29
株主に帰属する当期純利益 / (損失)	7,102	2,788	2,792	(5,649)	7,032

(1) UBS AG (個別) 及びUBSスイスAG (個別) として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」にあるUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。(2) 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE及びUBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結包括利益計算書

単位：百万米ドル	UBS AG (個別) ⁽¹⁾	UBSスイス AG(個別) ⁽¹⁾	その他の 子会社 ⁽²⁾	相殺消去処理	UBS AG(連結)
2021年12月31日終了事業年度					
株主に帰属する包括利益					
当期純利益 / (損失)	7,102	2,788	2,792	(5,649)	7,032
その他の包括利益					
損益計算書に振り替えられる可能性のある その他の包括利益					
為替換算調整、税効果後	(1)	(419)	(607)	517	(510)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産、税効果後	0		(157)	0	(157)
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後	(1,129)	(279)	(250)	(17)	(1,675)
ヘッジのコスト、税効果後	(26)				(26)
損益計算書に振り替えられる可能性のある その他の包括利益合計、税効果後					
	(1,155)	(699)	(1,014)	500	(2,368)
損益計算書に振り替えられないことのない その他の包括利益					
確定給付制度、税効果後	170	(135)	67	0	102
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の 信用、税効果後	46				46
損益計算書に振り替えられないことのないその他の 包括利益合計、税効果後					
	217	(135)	67	0	148
その他の包括利益合計					
	(939)	(834)	(947)	500	(2,220)
株主に帰属する包括利益合計					
	6,163	1,954	1,845	(5,149)	4,813
非支配株主持分に帰属する包括利益合計			13		13
包括利益合計					
	6,163	1,954	1,858	(5,149)	4,826

⁽¹⁾ UBS AG (個別) 及びUBSスイスAG (個別) として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」にあるUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。⁽²⁾ 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE及びUBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結貸借対照表

単位：百万米ドル	UBS AG (個別) ⁽¹⁾	UBSスイス AG(個別) ⁽¹⁾	その他の 子会社 ⁽²⁾	相殺消去処理	UBS AG(連結)
2021年12月31日現在					
資産					
現金及び中央銀行預け金	53,839	91,031	47,946		192,817
銀行貸出金及び前渡金	39,681	7,066	19,858	(51,245)	15,360
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引 による債権	50,566	5,438	40,585	(21,577)	75,012
デリバティブに係る差入担保金	29,939	779	10,314	(10,518)	30,514
顧客貸出金及び前渡金	101,458	230,170	93,252	(26,188)	398,693
償却原価で測定されるその他の金融資産	8,902	6,828	12,377	(1,870)	26,236
償却原価で測定される金融資産合計	284,385	341,312	224,332	(111,397)	738,632
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	116,370	79	16,740	(2,156)	131,033
内、取引相手先により売却又は再担保差入されて いる可能性のある差入担保資産	47,891	0	6,073	(10,568)	43,397
デリバティブ金融商品	113,426	4,199	35,567	(35,047)	118,145
ブローカレッジ債権	14,563		7,283	(7)	21,839
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない 金融資産	37,532	5,413	33,940	(17,243)	59,642
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計	281,891	9,691	93,531	(54,454)	330,659
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産					
	1,007		7,837		8,844
子会社及び関連会社投資	54,204	37	40	(53,038)	1,243
有形固定資産及びソフトウェア	6,501	1,456	4,048	(293)	11,712
のれん及び無形資産	213		6,138	28	6,378
繰延税金資産	936		7,903		8,839
その他の非金融資産	5,757	2,424	1,656	(1)	9,836
資産合計	634,894	354,921	345,484	(219,154)	1,116,145
負債					
銀行預り金	34,691	33,453	50,405	(105,448)	13,101
償却原価で測定される有価証券ファイナンス取引 による債務	16,711	526	9,910	(21,615)	5,533
デリバティブに係る受入担保金	30,260	153	11,845	(10,458)	31,801
顧客預金	101,093	286,488	142,967	14,287	544,834
UBSグループAGからの資金調達	57,295				57,295
償却原価で測定される社債	73,045	9,460		(73)	82,432
償却原価で測定されるその他の金融負債	4,477	2,477	5,057	(2,245)	9,765
償却原価で測定される金融負債合計	317,572	332,556	220,184	(125,551)	744,762
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債	25,711	372	7,652	(2,046)	31,688
デリバティブ金融商品	116,588	4,053	35,731	(35,063)	121,309
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	30,497		13,548	(1)	44,045
公正価値での測定を指定された社債	70,660		785	14	71,460
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	11,127		24,454	(3,167)	32,414
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計	254,584	4,425	82,171	(40,263)	300,916

引当金	2,023	297	1,153	(21)	3,452
その他の非金融負債	1,799	1,278	5,528	(33)	8,572
負債合計	575,978	338,556	309,036	(165,868)	1,057,702
株主に帰属する持分	58,916	16,365	36,108	(53,287)	58,102
非支配株主持分に帰属する持分			340		340
資本合計	58,916	16,365	36,448	(53,287)	58,442
負債及び資本合計	634,894	354,921	345,484	(219,154)	1,116,145

(1) UBS AG (個別) 及びUBSスイスAG (個別) として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」にて入手可能なUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。(2) 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE、UBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万米ドル

2021年12月31日終了事業年度	UBSスイス			UBS AG(連結)
	UBS AG ⁽¹⁾	AG ⁽¹⁾	その他の子会社 ⁽¹⁾	
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	5,714	2,131	22,718	30,563
投資活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)				
子会社、関連会社及び無形資産取得	0	(1)	0	(1)
子会社、関連会社及び無形資産処分 ⁽²⁾	16	0	577	593
有形固定資産及びソフトウェア購入	(656)	(276)	(650)	(1,581)
有形固定資産及びソフトウェア処分	294	0	1	295
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の購入	(1,006)	0	(4,795)	(5,802)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の処分及び償還	189	0	4,863	5,052
償却原価で測定される負債性証券の(購入)/償還純額	(807)	772	(380)	(415)
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	(1,970)	495	(385)	(1,860)
財務活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)				
短期借入債務発行/(償還)純額	(3,073)	(21)	0	(3,093)
UBS AG株式に係る分配金の支払	(4,539)	0	0	(4,539)
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の発行 ⁽³⁾	97,250	1,177	193	98,619
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の償還 ⁽³⁾	(78,385)	(1,093)	(320)	(79,799)
その他の財務活動による正味キャッシュ・フロー	(280)	0	20	(261)
グループ内の資本取引及び配当に係る活動純額	5,240	(537)	(4,702)	0
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	16,212	(475)	(4,811)	10,927
キャッシュ・フロー合計				
現金及び現金同等物期首残高	39,400	93,342	40,689	173,430
営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	19,957	2,151	17,523	39,630

現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	(1,462)	(2,693)	(1,151)	(5,306)
現金及び現金同等物期末残高⁽⁴⁾	57,895	92,799	57,061	207,755
内、現金及び中央銀行預け金	53,729	91,031	47,946	192,706
内、銀行貸出金及び前渡金	3,258	1,588	8,975	13,822
内、マネー・マーケット・ペーパー ⁽⁵⁾	908	179	139	1,227

⁽¹⁾ キャッシュ・フローは、グループ内の資本取引及び配当に係る活動純額を除き、一般的に、UBS AG(連結)の観点から見た第三者の見解を表している。⁽²⁾ クリアストリーム・ファンド・センターAGの少数株主持分の売却による現金収入及び関連会社から受け取った配当が含まれている。⁽³⁾ UBSグループAGからUBS AGへの資金調達が含まれている。⁽⁴⁾ 当初の満期が3ヶ月以内の残高。3,408百万米ドルの現金及び現金同等物が制限付きである。⁽⁵⁾ マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産及び償却原価で測定されるその他の金融資産に計上されている。

保証会社の補足連結損益計算書

単位：百万米ドル	UBS AG (個別) ⁽¹⁾	UBSスイス AG(個別) ⁽¹⁾	その他の 子会社 ⁽²⁾	相殺消去処理	UBS AG(連結)
2020年12月31日終了事業年度					
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息	3,386	3,636	2,612	(818)	8,816
償却原価で測定される金融商品に係る支払利息	(3,694)	(513)	(1,261)	1,134	(4,333)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品及びその他に係る受取利息純額	1,103	164	311	(273)	1,305
受取利息純額	794	3,288	1,662	43	5,788
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額	4,857	911	1,044	118	6,930
受取報酬及び手数料	3,731	4,585	13,651	(984)	20,982
支払報酬及び手数料	(644)	(829)	(1,263)	961	(1,775)
受取報酬及び手数料純額	3,087	3,756	12,388	(23)	19,207
その他の収益	4,671	233	2,585	(5,941)	1,549
収益合計	13,410	8,188	17,679	(5,803)	33,474
信用損失費用/(戻入)	352	286	56	0	695
人件費	3,458	2,017	9,211	0	14,686
一般管理費	3,507	3,313	4,147	(2,481)	8,486
非金融資産の減価償却費、償却費及び減損	1,013	261	750	(115)	1,909
営業費用	7,978	5,591	14,108	(2,596)	25,081
税引前営業利益/(損失)	5,079	2,311	3,515	(3,207)	7,699
税金費用/(税務上の便益)	238	444	912	(107)	1,488
当期純利益/(損失)	4,840	1,868	2,603	(3,100)	6,211
非支配株主持分に帰属する当期純利益/(損失)	0	0	15	0	15
株主に帰属する当期純利益/(損失)	4,840	1,868	2,588	(3,100)	6,196

⁽¹⁾ UBS AG(個別)及びUBSスイスAG(個別)として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」にあるUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参

照。⁽²⁾ 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE及びUBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結包括利益計算書

単位：百万米ドル	UBS AG (個別) ⁽¹⁾	UBSスイス AG(個別) ⁽¹⁾	その他の 子会社 ⁽²⁾	相殺消去処理	UBS AG(連結)
2020年12月31日終了事業年度					
株主に帰属する包括利益					
当期純利益 / (損失)	4,840	1,868	2,588	(3,100)	6,196
その他の包括利益					
損益計算書に振り替えられる可能性のある その他の包括利益					
為替換算調整、税効果後	81	1,228	690	(969)	1,030
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、 税効果後	0	0	137	0	136
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後	902	26	101	(18)	1,011
ヘッジのコスト、税効果後	(13)				(13)
損益計算書に振り替えられる可能性のある その他の包括利益合計、税効果後					
	971	1,254	928	(988)	2,165
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益					
確定給付制度、税効果後	(67)	(107)	40	0	(134)
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用、 税効果後	(293)				(293)
損益計算書に振り替えられることのない その他の包括利益合計、税効果後					
	(360)	(107)	40	0	(427)
その他の包括利益合計					
	611	1,147	968	(988)	1,738
株主に帰属する包括利益合計					
	5,451	3,015	3,556	(4,088)	7,934
非支配株主持分に帰属する包括利益合計					
			36		36
包括利益合計					
	5,451	3,015	3,592	(4,088)	7,970

⁽¹⁾ UBS AG (個別) 及びUBSスイスAG (個別) として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」にあるUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。⁽²⁾ 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE及びUBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万米ドル				
2020年12月31日終了事業年度	UBS AG ⁽¹⁾	UBSスイスAG ⁽¹⁾	その他の子会社 ⁽¹⁾	UBS AG(連結)
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	(14,883)	24,661	26,804	36,581
投資活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)				
子会社、関連会社及び無形資産取得	0	(3)	(43)	(46)
子会社、関連会社及び無形資産処分 ⁽²⁾	14	0	660	674
有形固定資産及びソフトウェア購入	(714)	(162)	(697)	(1,573)
有形固定資産及びソフトウェア処分	361	0	3	364
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の購入	(77)	0	(6,213)	(6,290)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の処分及び償還	79	0	4,451	4,530
償却原価で測定される負債性証券の(購入)/償還純額	(3,021)	132	(1,277)	(4,166)
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	(3,357)	(33)	(3,117)	(6,506)
財務活動によるキャッシュ・フロー収入/(支出)				
短期借入債務発行/(償還)純額	23,828	17	0	23,845
UBS AG株式に係る分配金の支払	(3,848)	0	0	(3,848)
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の発行 ⁽³⁾	78,867	1,057	229	80,153
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の償還 ⁽³⁾	(86,204)	(776)	(118)	(87,099)
その他の財務活動による正味キャッシュ・フロー	(290)	0	(263)	(553)
グループ内の資本取引及び配当に係る活動純額	2,984	(1,307)	(1,677)	0
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	15,336	(1,009)	(1,829)	12,498
キャッシュ・フロー合計				
現金及び現金同等物期首残高	39,598	62,551	17,655	119,804
営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー収入/(支出)	(2,905)	23,619	21,859	42,573
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	2,706	7,171	1,175	11,053
現金及び現金同等物期末残高⁽⁴⁾	39,400	93,342	40,689	173,430
内、現金及び中央銀行預け金	34,283	91,638	32,167	158,088
内、銀行貸出金及び前渡金	4,085	1,695	8,148	13,928
内、マネー・マーケット・ペーパー ⁽⁵⁾	1,032	9	374	1,415

(1) キャッシュ・フローは、グループ内の資本取引及び配当に係る活動純額を除き、一般的に、UBS AG(連結)の観点から見た第三者の見解を表している。(2) フォンドセンターAGの過半数株式の売却による現金収入及び関連会社から受け取った配当が含まれている。(3) UBSグループAGからUBS AGへの資金調達を表している。(4) 当初の満期が3ヶ月以内の残高。3,828百万米ドルの現金及び現金同等物が制限付きである。(5) マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産及び償却原価で測定されるその他の金融資産に計上されている。

[次へ](#)

財務報告に係る内部統制に関する経営者の報告書

財務報告に係る内部統制に関する経営者の責任

UBS AGの取締役会及び経営者は、財務報告に対して適切な内部統制を確立し、維持する責任を負っている。財務報告に係るUBS AGの内部統制は、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）が公表する国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して公表された財務書類が作成され、かつ適正に表示されていることについて、合理的な保証を提供するために整備されている。

財務報告に係るUBS AGの内部統制には、次の方針及び手続が含まれる。

- 資産の取引及び処分を、合理的な詳細さで正確かつ公正に反映する記録の維持に関する方針及び手続
- 財務書類を作成し適正に表示できるよう、諸取引が記録されること、並びに会社の収入と支出は、UBS AGの経営者の承認によってはじめて実行されることについて、合理的な保証を提供する方針及び手続
- 財務書類に重要な影響を及ぼす可能性がある会社の資産について未承認の取得、使用又は処分を防止、あるいは適時に発見することについて合理的な保証を提供する方針及び手続

固有の限界により、財務報告に係る内部統制は虚偽表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に対する有効性の評価の予測は、状況の変化のため統制が不十分になるかもしれないリスク、あるいは方針や手続への遵守の程度が低下しているかもしれないリスクにさらされている。

2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制に関する経営者の評価

UBS AGの経営者は、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（以下「COSO」という。）が「内部統制 - 統合的枠組み」（2013年版フレームワーク）で定めている基準に基づき、2022年12月31日現在の財務報告に係るUBS AGの内部統制の有効性を評価した。この評価に基づき、経営者は、2022年12月31日現在、財務報告に係るUBS AGの内部統制は有効であったと考える。

2022年12月31日現在の財務報告に係るUBS AGの内部統制の有効性は、UBS AGの独立登録会計事務所であるアーンスト・アンド・ヤング・エルティイーディーが監査し、*財務報告に係る内部統制に関する独立登録会計事務所の報告書*で記載されている通り、2022年12月31日現在の財務報告に係るUBS AGの内部統制の有効性について、無限定適正意見が表明されている。

[次へ](#)

UBS AG個別財務書類（監査済）

損益計算書

	百万米ドル		百万スイス・フラン		
	終了事業年度		終了事業年度		
	注記	2022年12月31日	2021年12月31日	2022年12月31日	2021年12月31日
受取利息及び割引料 ⁽¹⁾		7,133	4,091	6,821	3,745
トレーディング・ポートフォリオからの受取利息 及び受取配当金 ⁽¹⁾		2,199	2,572	2,097	2,360
金融投資からの受取利息及び受取配当金		359	115	344	105
支払利息 ⁽²⁾		(9,197)	(5,128)	(8,799)	(4,704)
受取利息総額		495	1,649	463	1,506
信用損失(費用) / 戻入	13	18	78	17	72
受取利息純額		513	1,727	480	1,578
有価証券及び投資事業からの受取報酬及び手数料 並びにその他の受取報酬及び手数料		2,756	3,703	2,618	3,390
与信関連報酬及び手数料		99	109	95	100
支払報酬及び手数料		(684)	(810)	(651)	(741)
受取報酬及び手数料純額		2,171	3,002	2,062	2,749
トレーディング収益純額	3	5,796	3,623	5,512	3,301
金融投資処分からの収益純額		(110)	56	(106)	52
子会社及びその他の持分投資からの受取配当金	4	6,465	6,401	6,183	5,882
保有不動産からの収益		394	480	375	439
その他の経常収益	5	1,467	1,342	1,397	1,229
その他の経常費用	5	(937)	(338)	(888)	(308)
経常活動からのその他の収益		7,279	7,940	6,962	7,295
営業収益合計		15,759	16,293	15,015	14,923
人件費	6	3,109	3,221	2,960	2,943
一般管理費	7	3,543	3,625	3,375	3,317
営業費用小計		6,653	6,846	6,334	6,260
子会社及びその他の持分投資の減損	4	1,056	1,187	1,014	1,090
有形固定資産、ソフトウェア及び 無形資産の減価償却費、償却費及び減損		743	816	708	747
訴訟、規制上の問題及び類似の問題に係る引当金 並びにその他の引当金の変動	8	54	862	50	787
営業費用合計		8,505	9,712	8,106	8,885
営業利益		7,253	6,581	6,909	6,037
特別利益	9	201	282	191	262
特別損失	9	2	1	2	1
税金費用 / (税務上の便益)	10	295	315	281	286
当期純利益 / (損失)		7,157	6,548	6,817	6,013

(1) 受取利息には、マイナスの受取利息（2022年12月31日終了事業年度：約4億米ドル（4億スイス・フラン）、2021年12月31日終了事業年度：約5億米ドル（4億スイス・フラン））が含まれている。⁽²⁾ 金融負債に係るマイナスの支払利息（2022年12月31日終了事業年度：約4億米ドル（4億スイス・フラン）、2021年12月31日終了事業年度：約5億米ドル（4億スイス・フラン））がそれぞれ含まれている。

損益計算書（続き）

	億円（米ドルからの換算値）		億円（スイス・フランからの換算値）		
	終了事業年度		終了事業年度		
	注記	2022年12月31日	2021年12月31日	2022年12月31日	2021年12月31日
受取利息及び割引料 ⁽¹⁾		9,928	5,694	10,422	5,722
トレーディング・ポートフォリオからの受取利息 及び受取配当金 ⁽¹⁾		3,061	3,580	3,204	3,606
金融投資からの受取利息及び受取配当金		500	160	526	160
支払利息 ⁽²⁾		(12,801)	(7,138)	(13,444)	(7,187)
受取利息総額		689	2,295	707	2,301
信用損失(費用) / 戻入	13	25	109	26	110
受取利息純額		714	2,404	733	2,411
有価証券及び投資事業からの受取報酬及び手数料 並びにその他の受取報酬及び手数料		3,836	5,154	4,000	5,180
与信関連報酬及び手数料		138	152	145	153
支払報酬及び手数料		(952)	(1,127)	(995)	(1,132)
受取報酬及び手数料純額		3,022	4,178	3,151	4,200
トレーディング収益純額	3	8,067	5,043	8,422	5,044
金融投資処分からの収益純額		(153)	78	(162)	79
子会社及びその他の持分投資からの受取配当金	4	8,999	8,910	9,447	8,987
保有不動産からの収益		548	668	573	671
その他の経常収益	5	2,042	1,868	2,134	1,878
その他の経常費用	5	(1,304)	(470)	(1,357)	(471)
経常活動からのその他の収益		10,132	11,052	10,637	11,146
営業収益合計		21,935	22,678	22,941	22,801
人件費	6	4,327	4,483	4,523	4,497
一般管理費	7	4,932	5,046	5,157	5,068
営業費用小計		9,260	9,529	9,678	9,565
子会社及びその他の持分投資の減損	4	1,470	1,652	1,549	1,665
有形固定資産、ソフトウェア及び 無形資産の減価償却費、償却費及び減損		1,034	1,136	1,082	1,141
訴訟、規制上の問題及び類似の問題に係る引当金 並びにその他の引当金の変動	8	75	1,200	76	1,202
営業費用合計		11,838	13,518	12,385	13,575
営業利益		10,095	9,160	10,556	9,224
特別利益	9	280	393	292	400
特別損失	9	3	1	3	2
税金費用 / (税務上の便益)	10	411	438	429	437
当期純利益 / (損失)		9,962	9,114	10,416	9,187

(1) 受取利息には、マイナスの受取利息（2022年12月31日終了事業年度：約557億円（米ドルからの換算値）（611億円（スイス・フランからの換算値））、2021年12月31日終了事業年度：約696億円（米ドルからの換算値）（611億円（スイス・フランからの換算値））が含まれている。(2) 金融負債に係るマイナスの支払利息（2022年12月31日終了事業年度：約557億円（米ドルからの換算値）（611億円（スイス・フランからの換算値））、2021年12月31日終了事業年度：約696億円（米ドルからの換算値）（611億円（スイス・フランからの換算値）））がそれぞれ含まれている。

貸借対照表

	注記	百万米ドル		百万スイス・フラン	
		2022年12月31日現在	2021年12月31日現在	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
資産					
現金及び中央銀行預け金	13	48,344	53,760	44,684	49,012
銀行預け金	13, 24	31,450	33,330	29,069	30,386
証券ファイナンス取引による債権	11, 13, 24	58,141	56,336	53,739	51,360
顧客貸出金	12, 13, 24	105,552	121,812	97,561	111,052
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への 資金拠出 ⁽¹⁾	12, 13, 24	27,678	27,530	25,582	25,098
モーゲージ・ローン	12, 13	5,039	5,492	4,657	5,007
トレーディング・ポートフォリオ資産	14	98,566	119,795	91,104	109,213
デリバティブ金融商品	15	14,701	11,921	13,588	10,868
金融投資	16	43,746	19,482	40,434	17,761
未収収益及び前払費用	13	1,872	1,213	1,730	1,106
子会社及びその他の持分投資	4	51,029	50,671	47,165	46,195
有形固定資産及びソフトウェア		5,134	5,580	4,745	5,087
その他の資産	12, 13, 17	13,516	2,927	12,491	2,667
資産合計		504,767	509,851	466,550	464,814
内、劣後資産		18,748	18,751	17,329	17,095
内、強制転換及びノ又は債権放棄の 対象となるもの		18,042	17,813	16,676	16,239
負債					
銀行預り金	24	47,329	40,293	43,745	36,734
証券ファイナンス取引による債務	11, 24	23,497	23,046	21,718	21,010
顧客預り金	24	138,941	141,119	128,421	128,654
償却原価で測定されたUBSグループAGからの 資金調達	21, 24	61,202	57,078	56,568	52,036
トレーディング・ポートフォリオ負債	14	25,058	25,711	23,160	23,440
デリバティブ金融商品	15	17,429	14,128	16,109	12,880
公正価値での測定を指定された金融負債	14, 20	70,603	73,081	65,258	66,625
内、UBSグループAGからの資金調達	20, 21, 24	1,959	2,137	1,811	1,948
発行済社債	21	56,148	73,631	51,897	67,127
未払費用及び繰延収益		3,592	2,919	3,320	2,661
その他の負債	17	1,582	2,305	1,462	2,100
引当金	13	2,026	2,136	1,872	1,947
負債合計		447,406	455,446	413,532	415,215
資本					
資本金	22	393	393	386	386
一般法定準備金		36,326	36,326	35,649	35,649
内、法定資本準備金		36,326	36,326	35,649	35,649
内、資本準備金⁽²⁾		36,326	36,326	35,649	35,649
任意利益準備金		13,485	11,138	10,167	7,552

当期純利益 / (損失)	7,157	6,548	6,817	6,013
資本合計	57,361	54,405	53,018	49,599
負債及び資本合計	504,767	509,851	466,550	464,814
内、劣後債務	66,872	65,219	61,809	59,459
内、強制転換及び / 又は債権放棄の 対象となるもの	66,314	64,654	61,293	58,943

(1) 総損失吸収力適格商品のスイスGAAPによる帳簿価額を表す。(2) スイス連邦税務当局の現在の立場は、2022年12月31日現在利用可能な資本準備金356億スイス・フランのうち、205億スイス・フランを上限とし、スイスの源泉所得税の徴収対象とせずに配当金を支払うことができるというものである。

貸借対照表（続き）

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
オフバランス・シート項目				
偶発負債、総額	20,359	19,046	18,818	17,364
サブ・パーティシペーション	(1,069)	(1,093)	(988)	(997)
偶発負債、純額	19,290	17,953	17,830	16,367
内、子会社に関連する第三者に対する保証	6,156	7,825	5,690	7,133
取消不能ローン・コミットメント、総額	16,272	17,394	15,041	15,858
サブ・パーティシペーション	0	0	0	0
取消不能ローン・コミットメント、純額	16,272	17,394	15,041	15,858
先日付スタートの取引 ⁽¹⁾	54,321	41,719	50,208	38,034
内、リバース・レボ契約	27,343	24,559	25,273	22,390
内、レボ契約	26,978	17,160	24,936	15,644
株式及びその他の資本性金融商品の償還に関する負債	5	5	4	4

(1) 将来、UBS AG又は取引相手先のどちらかによって支払われる予定の現金。

貸借対照表（続き）

	注記	億円（米ドルからの換算値）		億円（スイス・フランからの換算値）	
		2022年12月31日現在	2021年12月31日現在	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
資産					
現金及び中央銀行預け金	13	67,290	74,829	68,273	74,885
銀行預け金	13, 24	43,775	46,392	44,415	46,427
証券ファイナンス取引による債権	11, 13, 24	80,926	78,414	82,108	78,473
顧客貸出金	12, 13, 24	146,918	169,550	149,063	169,676
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への 資金拠出 ⁽¹⁾	12, 13, 24	38,525	38,319	39,087	38,347
モーゲージ・ローン	12, 13	7,014	7,644	7,115	7,650
トレーディング・ポートフォリオ資産	14	137,194	166,743	139,198	166,867
デリバティブ金融商品	15	20,462	16,593	20,761	16,605
金融投資	16	60,890	27,117	61,779	27,137
未収収益及び前払費用	13	2,606	1,688	2,643	1,690
子会社及びその他の持分投資	4	71,027	70,529	72,063	70,581
有形固定資産及びソフトウェア		7,146	7,767	7,250	7,772
その他の資産	12, 13, 17	18,813	4,074	19,085	4,075
資産合計		702,585	709,662	712,842	710,189
内、劣後資産		26,095	26,100	26,477	26,119
内、強制転換及び／又は債権放棄の 対象となるもの		25,113	24,794	25,479	24,812
負債					
銀行預り金	24	65,877	56,084	66,838	56,126
証券ファイナンス取引による債務	11, 24	32,705	32,078	33,183	32,101
顧客預り金	24	193,392	196,424	196,214	196,570
償却原価で測定されたUBSグループAGからの 資金調達	21, 24	85,187	79,447	86,430	79,506
トレーディング・ポートフォリオ負債	14	34,878	35,787	35,386	35,814
デリバティブ金融商品	15	24,259	19,665	24,613	19,679
公正価値での測定を指定された金融負債	14, 20	98,272	101,721	99,708	101,796
内、UBSグループAGからの資金調達	20, 21, 24	2,727	2,974	2,767	2,976
発行済社債	21	78,152	102,487	79,293	102,563
未払費用及び繰延収益		5,000	4,063	5,073	4,066
その他の負債	17	2,202	3,208	2,234	3,209
引当金	13	2,820	2,973	2,860	2,975
負債合計		622,744	633,935	631,836	634,407
資本					
資本金	22	547	547	590	590
一般法定準備金		50,562	50,562	54,468	54,468
内、法定資本準備金		50,562	50,562	54,468	54,468
内、資本準備金⁽²⁾		50,562	50,562	54,468	54,468
任意利益準備金		18,770	15,503	15,534	11,539
当期純利益 / (損失)		9,962	9,114	10,416	9,187
資本合計		79,841	75,726	81,006	75,782

負債及び資本合計	702,585	709,662	712,842	710,189
内、劣後債務	93,079	90,778	94,438	90,847
内、強制転換及び/又は債権放棄の 対象となるもの	92,302	89,992	93,650	90,059

(1) 総損失吸収力適格商品のスイスGAAPによる帳簿価額を表す。(2) スイス連邦税務当局の現在の立場は、2022年12月31日現在利用可能な資本準備金54,393億円のうち、31,322億円を上限とし、スイスの源泉所得税の徴収対象とせずに配当金を支払うことができるというものである。

貸借対照表（続き）

	億円（米ドルからの換算値）		億円（スイス・フランからの換算値）	
	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
オフバランス・シート項目				
偶発負債、総額	28,338	26,510	28,752	26,530
サブ・パーティシペーション	(1,488)	(1,521)	(1,510)	(1,523)
偶発負債、純額	26,850	24,989	27,242	25,007
内、子会社に関連する第三者に対する保証	8,569	10,892	8,694	10,899
取消不能ローン・コミットメント、総額	22,649	24,211	22,981	24,229
サブ・パーティシペーション	0	0	0	0
取消不能ローン・コミットメント、純額	22,649	24,211	22,981	24,229
先日付スタートの取引 ⁽¹⁾	75,609	58,069	76,713	58,112
内、リバース・レボ契約	38,059	34,184	38,615	34,210
内、レボ契約	37,551	23,885	38,100	23,902
株式及びその他の資本性金融商品の償還に関する負債	7	7	6	6

(1) 将来、UBS AG又は取引相手先のどちらかによって支払われる予定の現金。

オフバランス・シート項目

偶発負債には、UBS AGが子会社及び子会社の債権者のために発行した補償及び保証が含まれる。

UBS AGが発行した補償の額が明確に確定されていない場合、その補償は、子会社の支払能力又は最低資本金に関連しており、従って上記の表に金額は含まれていない。

連帯債務 - 付加価値税

UBS AGは、スイスにおけるUBSのVATグループに属するUBS企業の結合付加価値税（以下「VAT」という。）債務について連帯責任を負っている。この偶発負債は、上記の表に含まれていない。

保証 - UBSヨーロッパSE

2019年3月のUBSリミテッドのUBSヨーロッパSEへの国境を越えた合併に伴い、UBS AGは、UBSヨーロッパSEのインベストメント・バンキング事業の取引相手先に対し、マスター・ネットリング契約の対象となる取引について、保証を行った。

UBS AGが2003年にUBSリミテッドの各取引相手先のために供与した同様の保証も引き続き有効である。この保証は、UBSヨーロッパSEへの合併前にUBSリミテッドが締結した契約で、その後UBSヨーロッパSEによって修正されていない限り、当該契約に従い、またその契約により意図された取引を対象とする。

どちらの保証においても、UBS AGは、要求に応じて保証条件に従い、対象となる未払負債を受益取引相手先に支払うことを約束している。これらの保証は、上記の表のオフバランス・シート項目の偶発負債に含まれている。

補償 - UBSヨーロッパSE

2016年におけるUBSヨーロッパSEの設立に関連して、UBS AGは、特定の訴訟、規制上及び類似の問題から発生する可能性のあるUBSヨーロッパSEの支払債務についてUBS AGが限定的補償を提供する契約をUBSヨーロッパSEと締結した。

2022年12月31日現在、この潜在的支払債務の金額について信頼性をもって見積ることはできず、流出の可能性が高くない、又は流出の可能性がほとんどないと評価されているため、上記の表には、この限定的補償に関連する金額は含まれていない。

また、ドイツ銀行協会の預金保護基金の規約に従い、UBS AGは、当該基金のために、UBSヨーロッパSEに代わって補償を発行した。当該補償による資源の流出の可能性はほとんどないと判断されたため、上記の表には、当該補償により生じるいかなるエクスポージャーも含まれていない。

持分変動計算書

単位：百万米ドル	資本金	法定資本 準備金	任意利益準備金 及び繰越利益/ (損失)	当期純利益 /(損失)	資本合計
2022年1月1日現在残高	393	36,326	11,138	6,548	54,405
配当金の分配			(4,200)		(4,200)
利益処分/(損失処理)			6,548	(6,548)	0
当期純利益/(損失)				7,157	7,157
2022年12月31日現在残高	393	36,326	13,485	7,157	57,361

単位：億円(米ドルからの換算値)	資本金	法定資本 準備金	任意利益準備金 及び繰越利益/ (損失)	当期純利益 /(損失)	資本合計
2022年1月1日現在残高	547	50,562	15,503	9,114	75,726
配当金の分配			(5,846)		(5,846)
利益処分/(損失処理)			9,114	(9,114)	0
当期純利益/(損失)				9,962	9,962
2022年12月31日現在残高	547	50,562	18,770	9,962	79,841

単位：百万スイス・フラン	資本金	法定資本 準備金	任意利益準備金 及び繰越利益/ (損失)	当期純利益 /(損失)	資本合計
2022年1月1日現在残高	386	35,649	7,552	6,013	49,599
配当金の分配			(4,087)		(4,087)
利益処分/(損失処理)			6,013	(6,013)	0
当期純利益/(損失)				6,817	6,817
為替換算差額			690		690
2022年12月31日現在残高	386	35,649	10,167	6,817	53,018

単位：億円(スイス・フランからの換算値)	資本金	法定資本 準備金	任意利益準備金 及び繰越利益/ (損失)	当期純利益 /(損失)	資本合計
2022年1月1日現在残高	590	54,468	11,539	9,187	75,782
配当金の分配			(6,245)		(6,245)
利益処分/(損失処理)			9,187	(9,187)	0
当期純利益/(損失)				10,416	10,416
為替換算差額			1,054		1,054
2022年12月31日現在残高	590	54,468	15,534	10,416	81,006

総利益処分案及び配当金分配案計算書

Board of Directors (BoD) (以下「取締役会」という。)は、2023年4月4日のAnnual General Meeting of Shareholders (AGM) (以下「年次株主総会」という。)に、以下の総利益処分及び総利益からの普通配当金分配総額6,000百万米ドルの承認議案を付議している。

総利益の処分及び総利益からの分配

	終了事業年度		終了事業年度	
	2022年12月31日		2022年12月31日	
	百万米ドル	億円	百万スイス・フラン	億円
当期純利益	7,157	9,962	6,817	10,416
繰越利益 / (損失)	0	0	0	0
総利益処分可能額	7,157	9,962	6,817	10,416
任意利益準備金処分	(1,157)	(1,610)	(1,271)	(1,942)
配当金分配	(6,000)	(8,351)	(5,546) ⁽¹⁾	(8,474) ⁽¹⁾
繰越利益 / (損失)	0	0	0	0

(1) 例示を目的とするものであり、2022年12月31日現在の為替レート終値で換算されている (スイス・フラン / 米ドル1.08)

普通配当金の分配は、米ドルで宣言され、支払われる。配当金分配総額の上限は、12,000百万スイス・フラン (上限) とする。取締役会が合理的な見解で決定した為替レートに基づき、配当金総額6,000百万米ドルに相当するスイス・フランが年次株主総会当日における上限を超える場合には、米ドルの1株当たり配当額は比例して減額されるため、スイス・フランの総額は上限を超えない。配当金総額に相当するスイス・フランが6,817百万スイス・フランを超えていても上限を超えない限り、米ドルの配当金総額は米ドルの総利益に対して現状のまま計上される。一方、スイス・フランの最大為替差額5,183百万スイス・フランは、任意利益準備金勘定のスイス・フラン換算によって相殺される。

[次へ](#)

UBS AG個別財務書類注記

注記1 社名、法的形態及び登記上の事務所

UBS AGは、スイスで設立され、同国を本拠地としている。登記上の事務所は、Bahnhofstrasse 45, CH-8001 Zurich及びAeschenvorstadt 1, CH-4051 Basel, Switzerlandにある。UBS AGは、スイス債務法第620条以降及びスイス銀行法に準拠し、株式会社(Aktiengesellschaft)として事業を行っている。

UBS AGはスイスにおける規制対象銀行であり、UBSグループの最終親会社であるUBSグループAGの完全子会社である。UBS AGは、子会社(UBSグループの他の銀行子会社を含む。)に投資を行い、資金を提供している。さらに、UBS AGは、UBSの4つの各事業部門及びグループ・ファンクションによる事業活動をはじめ各種事業をグローバルに展開している。通常の業務過程においてUBS AGの当期純利益/(損失)に貢献する主要な事業は、インベストメント・バンク事業、グローバル・ウェルス・マネジメント、グループ・トレジャリー及びグループ・サービス業務である。貸借対照表は、主にインベストメント・バンク事業、グループ・トレジャリー事業及びスイス国外に計上されているグローバル・ウェルス・マネジメント事業の金融資産及び金融負債、並びにグループ・トレジャリー事業内の子会社及びその他の持分投資、さらにグループ・サービス業務の有形固定資産で構成されている。

UBS AGの従業員数(フルタイム換算)は、2022年12月31日現在で10,333人である。これに対し、2021年12月31日現在では10,169人であった。

注記2 会計方針

a) 重要な会計方針

UBS AGの個別財務書類は、スイスGAAP(FINMA会計規則、FINMA令2020/1「会計 - 銀行」及び銀行規則)に準拠して作成されており、信頼性をもって評価された法定単体財務書類である。会計方針は、原則として、UBSグループAG及びUBS AGの2022年度年次報告書(英文)に含まれるUBS AGの連結財務書類の注記1に概要が説明されている会計方針と同様である。スイスGAAPの規定と国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)との重要な相違は、UBS AGの連結財務書類の注記33に記述されている。UBS AGの個別財務書類に適用された重要な会計方針は、以下に記載されている。

詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記33を参照。

リスク管理

UBS AGは、グループ全体のリスク管理プロセスに、完全に組み込まれており、それはUBSグループAG及びUBS AGの2022年度年次報告書(英文)の「Risk management and control」のセクションの監査済の部分に記述されている。

デリバティブの利用及びヘッジ会計に関する詳細については、以降のページ、並びにUBS AGの連結財務書類の注記1、10及び25に記載されている。

詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記1、10及び25を参照。

報酬方針

UBS AGの報酬体系及びプロセスは、UBSグループAGの報酬原則及び枠組みを遵守している。詳細については、UBSグループAGの報酬報告書(Compensation Report)を参照のこと。

繰延報酬

UBSグループAGがUBS AGの従業員にUBS株式の形態で付与する繰延報酬報奨、概念上の投資信託及び概念上のその他Tier 1(以下「AT1」という。)資本商品の費用は、UBSグループAGによってUBS AGに請求される。

詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記27を参照。

為替換算

米ドル以外の通貨建取引は、取引日の直物為替レートで米ドルに換算される。貸借対照表日に、米ドル以外の通貨建ての全ての貨幣性資産及び負債、並びにトレーディング・ポートフォリオ資産に計上された米ドル以

外の通貨建ての資本性金融商品及び金融投資は、決算日の為替レートで米ドルに換算される。取得原価で測定される非貨幣性項目は、取引日の直物為替レートで換算される。機能通貨が米ドル以外の通貨である支店の資産及び負債は、決算日の為替レートで米ドルに換算され、これらの支店の損益項目は、各期間の加重平均為替レートで換算されている。為替換算差額は全て損益計算書に認識される。

UBS AGが使用する主要通貨の換算レートは、UBS AGの連結財務書類の注記32に記載されている。

詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記32を参照。

表示通貨

UBS AGの財務書類の主要な表示通貨は米ドルのため、財務書類の各項目について、スイス・フランの金額を追加で表示している。UBS AGは、修正決算日レート法を適用して、表示通貨である米ドルの金額をスイス・フランの金額に換算している。すなわち、資産及び負債は決算日レート、資本は取得時のレート、損益項目は各期間の加重平均為替レートで換算される。為替換算差額は、任意利益準備金に別個に認識される。2022年12月31日現在、為替換算差額はマイナス2,929百万スイス・フラン（2021年12月31日現在の為替換算差額はマイナス3,619百万スイス・フラン）であった。

仕組債

仕組債は、発行済負債性金融商品と負債性金融商品（店頭）で構成され、主契約と、UBS AGの自己の株式に関連しない1つ以上の組込デリバティブを含む。公正価値オプションを適用することにより、仕組債の大半は、全体として公正価値で測定され、公正価値での測定を指定された金融負債に認識される。仕組債に公正価値オプションを適用できるのは、以下の基準を累積的に満たしている場合のみである。

- 仕組債が公正価値基準で測定され、トレーディング活動に関するリスク管理と同等のリスク管理を受けていること。
- 公正価値オプションを適用することにより、発生する会計上のミスマッチが解消又は大幅に減少すること。
- 未実現の自己の信用の変動に起因する公正価値の変動が認識されていないこと。

公正価値での測定を指定された金融負債に関連する公正価値の変動は、未実現の自己の信用の変動を除き、トレーディング収益純額に認識される。公正価値での測定を指定された金融負債に係る支払利息は、支払利息に認識される。

公正価値オプションの指定基準が充足されない場合、組込デリバティブは測定の目的上、区分処理すべきか評価される。区分処理された組込デリバティブは純損益を通じて公正価値で測定され、貸借対照表上で主契約と同じ項目に表示される。

詳細については、注記20を参照。

グループ内の調達資金

UBS AGは、UBSグループAGから借入金の形で資金を調達している。当該借入金は、以下に説明されている通り、強制転換及び/又は債権放棄の対象となるものであり、通常、損失吸収Tier 1 自己資本として適格であるか、またはUBS AGの連結及び個別レベルでゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力として適格なもの（すなわち、総損失吸収力（TLAC）適格の資金調達総額）である。受け入れたグループ内の調達資金の一部は、貸出金の形でUBS AGから子会社に転貸されている。

UBS AGレベルで総損失吸収力適格の資金調達に関する情報については、注記21を参照。

受け入れたグループ内の調達資金から生じるUBS AGの債務は、償却原価で測定されたUBSグループAGからの資金調達、及び公正価値での測定を指定された金融負債内のUBSグループAGからの資金調達として表示される。提供したグループ内の調達資金から生じるUBS AGの債権は、総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出として表示され、予想信用損失に係る評価性引当金控除後の償却原価で測定される。

劣後資産及び負債

劣後資産は、債務者が清算手続若しくは破産に陥った際、又は債権者と和解に至った際に取消不能な書面による宣言に基づき、他の全ての債権者の請求に劣後し、当該債務者に対する支払債務と相殺できず、また当該債務者の資産により担保されない請求から成る。劣後負債は、対応する債務から成る。

劣後資産及び負債のうち、自己資本に関する規則（Capital Adequacy Ordinance）第29条及び第30条によるスイスの自己資本規制に準拠した実質的破綻時に関する条項を含むものは、**強制転換及び／又は債権放棄の対象となるもの**として開示され、発行銀行が実質的に破綻に陥った場合に当該請求が償却されるか又は当該債務が株式に転換されることが規定されている。

子会社及びその他の持分投資

子会社及びその他の持分投資は、UBS AGの事業活動を継続させるため又はその他戦略的目的により保有される株式持分であり、UBS AGの世界的規模での事業を通して、UBS AGが直接保有する子会社の全てが含まれている。当該投資は、個別に測定され、減損控除後の取得原価で計上される。帳簿価額は、年に一度、及び潜在的な価値の減少の兆候（発生した重要な営業損失又は当該投資を占める通貨の著しい下落を含む。）が存在する場合、減損テストの対象となる。子会社への投資が減損している場合、その価値は通常、純資産価額に減額される。減損認識後の価値の回復は、純資産価額の増加又は将来の収益性に関する経営者の予測において純資産価額を帳簿価額が上回ることを裏付けている場合は、当該純資産価額を超える部分に基づき、当初の取得原価を上限として認識される。経営者が、どの程度及びどの期間において価値の回復を認識するかに関して、自己の裁量で判断する場合がある。

投資の減損は、子会社及びその他の持分投資の減損として表示され、減損の戻入額は、損益計算書の特別利益に表示される。同一事業年度における子会社の減損及び減損の一部又は全額の戻入は、純額で算定される。

詳細については、注記4を参照。

子会社及びその他の持分投資に係るヘッジ会計

UBS AGは、ヘッジ対象に指定された米ドル以外の通貨建ての特定の子会社及びその他の持分投資について、ヘッジ会計を適用している。この目的において、為替（以下「FX」という。）デリバティブ（主に、FXフォワード及びFXスワップ）がヘッジ手段として利用及び指定されている。

ヘッジされるリスクは、直物FXレートの変動のみから生じるヘッジ対象の帳簿価額の変動として決定される。従って、UBS AGは、FXデリバティブの直物部分のみをヘッジ手段として指定する。フォワード・ポイントの変化に起因する、ヘッジ手段の公正価値の変動は、ヘッジ会計における指定の一部ではない。従って、これらの金額は、有効性評価の一部とはならず、トレーディング収益純額に直接認識される。

これらのFXデリバティブに係る損益の有効部分は、直物FXレートの変動から生じるヘッジ対象の帳簿価額の変動が認識されなくなるまで、その他の資産又はその他の負債として貸借対照表上繰り延べられる。それ以外の場合は、これらのFXデリバティブに係る損益の有効部分は、損益計算書に計上された対応するヘッジ対象の評価調整とマッチングされ、子会社及びその他の持分投資の減損の減額又は特別利益のいずれかとして計上される。

他のグループ内企業との収益及び費用の移転

UBS AGは、主にインベストメント・バンク事業に係る収益分配の取決めに関連して、他のグループ内企業に金額を支払ったり、他のグループ内企業から金額を受け取っている。グループ内企業へ移転したノから受けた収益は、収益移転の支払い又は受取りとして現金で決済される。UBS AGとグループ内企業との基礎となる取引の性質に、単一の明確に識別可能なサービス要素が含まれる場合、関連する収益及び費用は、損益計算書のそれぞれの項目（例：有価証券及び投資事業からの受取報酬及び手数料並びにその他の受取報酬及び手数料、支払報酬及び手数料又はトレーディング収益純額）に表示される。基礎となる取引の性質に様々なサービス要素が含まれ、特定の損益計算書項目に明確に帰属させることができない場合は、関連する収益及び費用は、その他の経常収益及びその他の経常費用に表示される。

UBS AGは、主にチーフ・デジタル・アンド・インフォメーション・オフィスに関連して、当グループの主たるサービス会社であるUBSビジネス・ソリューションズAGからサービスの提供を受けており、さらに、他のグループ内企業からもその他の特定のサービスの提供を受けている。

UBS AGは、主に不動産及びグループ・サービス業務の一定の機能に関連して、グループ内企業にサービスの提供を行っている。

グループ内企業から提供を受けたノへ提供したサービスは費用移転の支払い又は受取りとして現金で決済される。費用移転の支払いは、一般管理費に表示され、費用移転の受取りはその他の経常収益又は保有不動産からの収益に表示される。

詳細については、注記5及び7を参照。

退職後給付制度

スイスGAAPでは、退職後給付制度の会計処理に、IFRS又はスイスの会計基準の適用を認めており、その選択は制度ごとに行われる。

UBS AGは、個別財務書類においてスイスの年金制度に関してスイスGAAP（FER第16号）の適用を選択している。スイスGAAP（FER第16号）の規定は、確定拠出制度の部分と確定給付制度の部分との組み合わせである混合制度であるスイスの年金制度特有の性質により即したもののだが、この制度はIFRSでは確定給付制度として処理される。スイスGAAP（FER第16号）は、年金基金に対する雇用主掛金を損益計算書において人件費として認識することを要求している。スイスの年金基金に対する雇用主掛金は報酬からの拠出割合で決定される。さらにスイスGAAP（FER第16号）は、スイスの会計基準（FER第26号）に準拠して作成された年金基金の財務書類に基づいて、諸条件を満たす場合に貸借対照表に認識される年金基金からの経済的便益又は債務がUBS AGに生じるかどうかを評価することを要求している。年金資産又は年金負債を計上する条件が満たされるのは、例えば、雇用主掛金の積立金が利用できる場合や、UBS AGが（FER第26号に基づく）年金の積立不足額を減らすために拠出を要求される場合などである。

スイスGAAP（FER第16号）とIFRSとの主な相違には、将来の昇給や退職貯蓄に係る金利など、スイスGAAP（FER第16号）に従って用いられる静的手法では考慮されない動的要素の処理が含まれる。さらに、IFRSに従って確定給付債務の算定に使用される割引率は、各年金制度の対象国の市場における優良社債の利回りに基づいている。スイスGAAP（FER第16号）に従って使用される割引率（すなわち、予定利率）は、年金基金委員会の投資戦略による期待リターンを基に同委員会が決定する。

詳細については、注記23を参照。

UBS AGは、スイス以外の確定給付制度にIFRS（IAS第19号）の適用を選択した。しかしながら、確定給付債務及び制度資産の再測定による損益は、資本に直接ではなく損益計算書に認識される。IAS第19号の規定に準拠した、対応する開示については、UBS AGの連結財務書類の注記26を参照。

詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記26を参照。

繰延税金

繰延税金資産は、UBS AGの個別財務書類では認識されないが、繰延税金負債は将来加算一時差異に対して認識される場合がある。繰延税金負債の変動は損益計算書に認識される。

予想信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金

UBS AGは、個別財務書類において信用減損及び非信用減損金融商品に対して予想信用損失（以下「ECL」という。）アプローチを適用することが要求されている。

スイスGAAPのECLに係る要求事項の適用対象である非信用減損エクスポージャーの実質的に大部分について、UBS AGは、連結財務書類と同様、IFRSのECLアプローチを適用することを選択した。これらのエクスポージャーには、スイスGAAPとIFRSの双方の枠組みにおいて償却原価で測定される金融資産、報酬債権及びリース債権、総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出として表示されるグループ内の調達資金から生じる債権、保証、取消不能ローン・コミットメント、リボルビング取消可能信用枠、並びに先日付スタートのリバース・レポ契約及び有価証券借入契約が含まれる。IFRSに基づくECLアプローチに関する詳細は、UBS AGの連結財務書類の注記1に記載されている。

詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記1を参照。

スイスGAAPのECLに係る要求事項の対象となるエクスポージャーの母集団が少額であり、分類の相違によりIFRSではECLの範囲外である場合、代替的なアプローチが適用されている。

- 信用リスクRWAの測定に第1の柱の内部格付モデルが適用されるエクスポージャーの場合、当該エクスポージャーに係るECLは、規制上の予想損失（以下「EL」という。）として算出される。また、エクスポージャーの満期までの残存期間が12ヶ月間を超える場合には、その満期日に応じて増加される。このアプローチは、主に顧客貸出金の内、ブローカレッジ債権に適用されているが、当該債権は通常12ヶ月以内に満期が到来する。規制上のELに関する詳細については、UBSグループAG及びUBS AGの2022年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションを参照。
- 信用リスクRWAの測定に標準的手法が適用されるエクスポージャーのECLは、保守的なデフォルト確率（以下「PD」という。）及び保守的なデフォルト時損失率（以下「LGD」という。）を導出するポートフォリ

オ・アプローチをポートフォリオ全体に適用して算定される。このアプローチは、主に顧客貸出金の内、少額の大手法人顧客向けの貸出金に適用されている。

UBSは、信用リスク管理の目的上並びに規制報告およびECLにおいて、単一のデフォルトの定義を適用し、定量的及び定性的基準に基づきデフォルトした取引相手先を分類する。

詳細については、UBSグループAGの2022年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションの「Credit policies for distressed assets」を参照。

信用損失に係る評価性引当金は、金融資産の帳簿価額の減少として計上されるが、コミットメント等のオフバランス項目に対する信用損失に係る負債性引当金は、引当金として計上されている。信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金の変動は信用損失（費用）/戻入として認識されている。

詳細については、注記13を参照。

個別財務書類の免除

UBS AGは、IFRSに準拠して連結財務書類を作成しているため、UBS AGは個別財務書類における様々な開示を免除されている。この免除には、経営者の報告書、キャッシュ・フロー計算書の作成、注記による各種開示及び中間財務書類の公表が含まれる。スイスにおける債券発行体としてUBS AGは、年間を通じて債券を有効に発行するために、スイス債務法第652a条とともに同法第1156条の規定に従って中間財務情報（損益計算書、貸借対照表及び会計の基礎に関する注記を含む。）を開示している。

b) 会計方針の変更

2022年度において、重要な会計方針の変更はなかった。

注記3a 事業部門別トレーディング収益純額

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	終了事業年度		終了事業年度	
	2022年 12月31日	2021年 12月31日	2022年 12月31日	2021年 12月31日
インベストメント・バンク	5,271	3,588	5,016	3,263
内、グローバル・マーケット	5,423	3,632	5,165	3,303
内、グローバル・バンキング	(152)	(44)	(148)	(40)
その他の事業部門及びグループ・ファンクション	525	35	496	38
トレーディング収益純額合計	5,796	3,623	5,512	3,301

2021年度には、UBS AGのプライム・ブローカレッジ事業の米国を拠点とする顧客のデフォルトによって、インベストメント・バンク事業において2021年度前半に発生した損失861百万米ドル（811百万スイス・フラン）が含まれていた。

注記3b 対象リスク・カテゴリー別トレーディング収益純額

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	終了事業年度		終了事業年度	
	2022年 12月31日	2021年 12月31日	2022年 12月31日	2021年 12月31日
資本性金融商品(ファンドを含む。)	3,528	2,283	3,361	2,069
外国為替商品	1,404	978	1,341	896
金利及び信用商品(ファンドを含む。)	763	310	714	290
その他	100	51	97	47

トレーディング収益純額合計	5,796	3,623	5,512	3,301
内、公正価値での測定を指定された金融負債による利得/ (損失)(純額) ⁽¹⁾	12,687	(4,318)	12,184	(3,929)

(1) 公正価値での測定を指定された金融負債に関連するヘッジの公正価値の変動及び外貨建取引のそれぞれの機能通貨への換算から生じた外国為替の影響を除く(いずれもトレーディング収益純額に計上されている。)

注記4 子会社及びその他の持分投資

以下の表は、子会社及びその他の持分投資に関する、帳簿価額、持分比率及び登記上の事務所の情報を示している。

登記上の事務所	累積持分比率 (%)	帳簿価額 (百万米ドル)		帳簿価額 (百万スイス・フラン)		
		2022年 12月31日現在	2021年 12月31日現在	2022年 12月31日現在	2021年 12月31日現在	
		UBSアメリカズ・ホールディング グ・エルエルシー	Wilmington, Delaware, USA	100	34,233	33,233
UBSスイスAG	Zurich, Switzerland	100	7,984	7,983	7,380	7,278
UBSヨーロッパSE	Frankfurt, Germany	100	3,572	3,946	3,301	3,597
UBSアセット・マネジメントAG	Zurich, Switzerland	100	1,728	1,726	1,597	1,573
その他			3,511	3,784	3,246	3,449
子会社及びその他の持分投資合計			51,029	50,671	47,165	46,195

2022年度及び2021年度の子会社及びその他の持分投資からの受取配当金6,465百万米ドル(6,183百万スイス・フラン)及び6,401百万米ドル(5,882百万スイス・フラン)は、主にUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSスイスAG、UBSアセット・マネジメントAG及びUBSヨーロッパSEに起因している。

2022年度及び2021年度において、UBS AGは、子会社及びその他の持分投資の減損をそれぞれ1,056百万米ドル(1,014百万スイス・フラン)及び1,187百万米ドル(1,090百万スイス・フラン)認識したが、これは主にUBSヨーロッパSEの減損(2022年度:628百万米ドル(609百万スイス・フラン)、2021年度:1,063百万米ドル(973百万スイス・フラン))に起因しており、これによって当該子会社からの受取配当金が一部相殺されている。

注記5 その他の経常収益及び費用

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	終了事業年度		終了事業年度	
	2022年 12月31日	2021年 12月31日	2022年 12月31日	2021年 12月31日
UBSグループAG又はその子会社へ提供したサービスから生じた収益 ⁽¹⁾	1,398	1,312	1,332	1,201
その他	69	30	65	28
その他の経常収益合計	1,467	1,342	1,397	1,229
UBSグループAG又はその子会社への収益移転から生じた費用	(629)	(289)	(596)	(262)
金融投資に係る未実現損失(純額) ⁽²⁾	(288)	(38)	(274)	(35)
その他	(20)	(11)	(19)	(10)
その他の経常費用合計	(937)	(338)	(888)	(308)

⁽¹⁾ UBS AGが提供したサービスは主にグループ・ファンクション業務に関連していた。⁽²⁾ 主に売却可能負債性金融商品に関連している。詳細については、注記16aを参照。

注記6 人件費

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	終了事業年度		終了事業年度	
	2022年 12月31日	2021年 12月31日	2022年 12月31日	2021年 12月31日
給与	1,602	1,710	1,527	1,566
変動報酬 - 業績報奨	1,141	1,158	1,084	1,060
変動報酬 - その他	76	53	72	48
契約社員給与	35	51	33	47
社会保険料	205	216	194	198
退職後給付制度	(55)	(74)	(51)	(73)
内、スイス以外の年金基金からの経済的便益又は義務に係る価値の調整 ⁽¹⁾	(167)	(208)	(157)	(195)
その他の人件費	106	106	101	97
人件費合計	3,109	3,221	2,960	2,943

(1) IAS第19号が適用されるスイス以外の確定給付制度に係る確定給付債務の再測定及び制度資産に係るリターン（利息収益に含まれる金額を除く。）の再測定を反映している。

注記7 一般管理費

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	終了事業年度		終了事業年度	
	2022年 12月31日	2021年 12月31日	2022年 12月31日	2021年 12月31日
不動産	415	461	395	422
市場データサービス費用	108	108	103	99
IT費用	92	90	87	83
外部委託費用	77	83	74	76
マーケティング及びコミュニケーション費用	27	29	26	27
旅費及び交際費	41	18	39	16
監査法人報酬	14	13	13	12
内、財務上及び規制上の監査	11	11	10	10
内、監査関連サービス	3	2	3	2
内、税務及びその他のサービス	0	0	0	0
その他の専門家報酬	96	108	92	99
その他	2,674	2,715	2,546	2,484
内、UBSグループAG又はその子会社から請求される共通業務費用	2,465	2,524	2,349	2,310
一般管理費合計	3,543	3,625	3,375	3,317

注記8 訴訟、規制上の問題及び類似の問題に係る引当金並びにその他の引当金の変動

2021年度における訴訟、規制上の問題及び類似の問題に係る引当金並びにその他の引当金の費用純額は862百万米ドル（787百万スイス・フラン）であったのに対し、2022年度においては54百万米ドル（50百万スイス・フラン）であった。これは主に、2021年度には、フランスのクロスボーダー問題に係る訴訟引当金の増加755百万米ドル（688百万スイス・フラン）が含まれていたためである。

詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記17を参照。

注記9 特別損益

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	終了事業年度		終了事業年度	
	2022年 12月31日	2021年 12月31日	2022年 12月31日	2021年 12月31日
子会社及びその他の持分投資の減損及び引当金の戻入額 ⁽¹⁾	5	161	4	151
不動産処分純利得	80	114	74	104
子会社及びその他の持分投資の売却益	116	2	113	2
その他の特別利益	1	5	0	5
特別利益合計	201	282	191	262
特別損失合計	2	1	2	1

(1) 詳細は、注記4を参照。

2022年度の不動産処分純利得80百万米ドル（74百万スイス・フラン）及び2021年度の不動産処分純利得114百万米ドル（104百万スイス・フラン）は、主にバーゼルの不動産売却益を反映している。

2022年度の子会社及びその他の持分投資の売却益116百万米ドル（113百万スイス・フラン）は、主にUBS AGの完全子会社であるUBSスイス・ファイナンシャル・アドバイザーズAGのヴォントベルへの売却益が含まれる。

注記10 税金

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	終了事業年度		終了事業年度	
	2022年 12月31日	2021年 12月31日	2022年 12月31日	2021年 12月31日
法人所得税費用 / (税務上の便益)	271	307	258	279
内、当期	250	282	237	256
内、繰延	21	25	21	23
資本税	24	8	23	7
税金費用 / (税務上の便益)合計	295	315	281	286

2022年度において、UBS AGについて法人所得税費用271百万米ドル（258百万スイス・フラン）が認識されたのに対し、2021年度は307百万米ドル（279百万スイス・フラン）であった。2022年度の法人所得税費用は、主に米国及び英国において税務上の繰越欠損金を利用したことによる204百万米ドル（195百万スイス・フラン）の税務上の便益によって減少した。また、2022年度の法人所得税費用は、その他の拠点で稼得したUBS AGの課税所得に関連するものであった。

2021年度の法人所得税費用は、主に米国において税務上の繰越欠損金を利用したことによる163百万米ドル（149百万スイス・フラン）の税務上の便益によって減少した。また、2021年度の法人所得税費用は、その他の拠点で稼得したUBS AGの課税所得に関連するものであった。

2022年度において、平均税率（法人所得税費用を、営業利益と特別利益の合計から特別損失と資本税を控除した金額で除したものと定義される。）は3.6%（2021年度：4.5%）であった。

注記11 有価証券ファイナンス取引

	十億米ドル		十億スイス・フラン	
	2022年12月31日 現在	2021年12月31日 現在	2022年12月31日 現在	2021年12月31日 現在
オンバランス・シート				
有価証券ファイナンス取引未収入金、総額	131.3	139.9	121.4	127.6
有価証券ファイナンス取引のネットティング	(73.2)	(83.6)	(67.7)	(76.2)
有価証券ファイナンス取引未収入金、純額	58.1	56.3	53.7	51.4
有価証券ファイナンス取引未払金、総額	96.7	106.6	89.4	97.2
有価証券ファイナンス取引のネットティング	(73.2)	(83.6)	(67.7)	(76.2)
有価証券ファイナンス取引未払金、純額	23.5	23.0	21.7	21.0
有価証券ファイナンス取引に関連する担保差入資産	54.0	58.8	49.9	53.6
内、トレーディング・ポートフォリオ資産	50.9	57.0	47.1	52.0
内、取引相手先により売却又は再担保差入される可能性のある資産	39.3	47.3	36.4	43.1
内、金融商品	3.1	1.8	2.8	1.6
内、取引相手先により売却又は再担保差入される可能性のある資産	2.8	1.8	2.6	1.6
オフバランス・シート				
有価証券ファイナンス取引に関連する担保受入資産の公正価値	312.8	343.5	289.1	313.2
内、再担保差入されたもの	225.6	248.0	208.5	226.1
内、空売りされたもの	25.1	25.7	23.2	23.4

注記12a 貸出金の担保及びオフバランス取引

2022年12月31日現在					
	担保付		その他の 信用補完 による 担保 ⁽²⁾	無担保	合計
	担保別				
	不動産	その他の 担保 ⁽¹⁾			
単位：百万米ドル					
オンバランス・シート					
顧客貸出金、総額 ⁽³⁾	7	64,475	176	41,069 ⁽⁴⁾	105,726
モーゲージ・ローン、総額	5,039				5,039
内、住宅モーゲージ	3,205				3,205
内、その他のモーゲージ ⁽⁵⁾	1,834				1,834
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出				27,704	27,704
オンバランス・シート合計、総額	5,045	64,475	176	68,772	138,469
引当金	0	(54)	0	(145)	(200)
オンバランス・シート合計、純額	5,045	64,421	176	68,627	138,269
オフバランス・シート					
偶発負債、総額	0	10,437	1,069	8,853	20,359
取消不能のコミットメント、総額	237	7,467	129	8,440	16,272
先日付スタートのリバース・レボ取引及び 有価証券借入取引		27,343		0	27,343
株式及びその他の持分の償還に係る負債				5	5
オフバランス・シート合計	237	45,246	1,198	17,298	63,979
2021年12月31日現在					
	担保付		その他の 信用補完 による 担保 ⁽²⁾	無担保	合計
	担保別				
	不動産	その他の 担保 ⁽¹⁾			
単位：百万米ドル					
オンバランス・シート					
顧客貸出金、総額 ⁽³⁾	4	85,928	192	35,901 ⁽⁴⁾	122,025
モーゲージ・ローン、総額	5,496				5,496
内、住宅モーゲージ	4,233				4,233
内、その他のモーゲージ ⁽⁵⁾	1,263				1,263
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出				27,561	27,561
オンバランス・シート合計、総額	5,500	85,928	192	63,463	155,083
引当金	(4)	(78)	0	(167)	(249)
オンバランス・シート合計、純額	5,496	85,850	192	63,296	154,834
オフバランス・シート					
偶発負債、総額	0	8,190	1,093	9,762	19,046
取消不能のコミットメント、総額	253	8,192	226	8,723	17,394

先日付スタートのリバース・レボ取引及び 有価証券借入取引		24,559		0	24,559
株式及びその他の持分の償還に係る負債				5	5
オフバランス・シート合計	253	40,941	1,320	18,490	61,005

(1) 主に現金及び有価証券を含む。(2) 保証を含む。(3) 有価証券ファイナンス取引に関連したプライム・ブローカレッジのマージン・レンディングによる債権及びプライム・ブローカレッジ債権を含む。(4) 主として子会社及びその他のグループ内企業に対する債権から成る。(5) オフィスビル・モーゲージ、産業施設モーゲージ及びその他のモーゲージから成る。

2022年12月31日現在					
	担保付		無担保	合計	
	担保別		その他の 信用補完 による 担保 ⁽²⁾		
単位：百万スイス・フラン	不動産	その他の 担保 ⁽¹⁾			
オンバランス・シート					
顧客貸出金、総額 ⁽³⁾	6	59,594	163	37,959 ⁽⁴⁾	97,722
モーゲージ・ローン、総額	4,657				4,657
内、住宅モーゲージ	2,962				2,962
内、その他のモーゲージ ⁽⁵⁾	1,695				1,695
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出				25,606	25,606
オンバランス・シート合計、総額	4,663	59,594	163	63,565	127,985
引当金	0	(50)	0	(135)	(185)
オンバランス・シート合計、純額	4,663	59,544	163	63,430	127,801
オフバランス・シート					
偶発負債、総額	0	9,646	988	8,183	18,818
取消不能のコミットメント、総額	219	6,902	119	7,801	15,041
先日付スタートのリバース・レボ取引及び 有価証券借入取引		25,273		0	25,273
株式及びその他の持分の償還に係る負債				4	4
オフバランス・シート合計	219	41,821	1,107	15,988	59,135
2021年12月31日現在					
	担保付		無担保	合計	
	担保別		その他の 信用補完 による 担保 ⁽²⁾		
単位：百万スイス・フラン	不動産	その他の 担保 ⁽¹⁾			
オンバランス・シート					
顧客貸出金、総額 ⁽³⁾	4	78,338	175	32,730 ⁽⁴⁾	111,247
モーゲージ・ローン、総額	5,011				5,011
内、住宅モーゲージ	3,859				3,859
内、その他のモーゲージ ⁽⁵⁾	1,151				1,151
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出				25,127	25,127
オンバランス・シート合計、総額	5,014	78,338	175	57,857	141,384
引当金	(3)	(71)	0	(152)	(227)
オンバランス・シート合計、純額	5,011	78,267	175	57,705	141,157
オフバランス・シート					
偶発負債、総額	0	7,467	997	8,900	17,364
取消不能のコミットメント、総額	231	7,468	206	7,953	15,858

先日付スタートのリバース・レボ取引及び 有価証券借入取引	22,390		0	22,390
株式及びその他の持分の償還に係る負債			4	4
オフバランス・シート合計	231	37,325	1,203	16,857
				55,616

(1) 主に現金及び有価証券を含む。(2) 保証を含む。(3) 有価証券ファイナンス取引に関連したプライム・ブローカレッジのマージン・レンディングによる債権及びプライム・ブローカレッジ債権を含む。(4) 主として子会社及びその他のグループ内企業に対する債権から成る。(5) オフィスビル・モーゲージ、産業施設モーゲージ及びその他のモーゲージから成る。

注記12b 信用減損金融商品

	2022年12月31日現在			2021年12月31日現在			信用減損 金融商品 (純額)
	信用減損 金融商品 (総額)	評価性引当 金及び負債 性引当金	担保処分に よる収入 見積額	信用減損 金融商品 (総額)	信用減損 金融商品 (総額)	評価性引当 金及び負債 性引当金	
単位：百万米ドル							
顧客貸出金	318	105	213	0	395	147	63
モーゲージ・ローン	185	0	184	0	118	4	0
その他の資産	2	2	0	0	1	1	0
保証及びローン・コミットメント	73	0	40	33	14	0	0
信用減損金融商品合計⁽¹⁾	577	107	437	33	528	153	63

(1) 信用減損金融商品は、発生信用損失対象の金融資産及びオフバランス・シートのポジションである。ステージ3のポジションともいう。

	2022年12月31日現在			2021年12月31日現在			信用減損 金融商品 (純額)
	信用減損 金融商品 (総額)	評価性引当 金及び負債 性引当金	担保処分に よる収入 見積額	信用減損 金融商品 (総額)	信用減損 金融商品 (総額)	評価性引当 金及び負債 性引当金	
単位：百万スイス・フラン							
顧客貸出金	294	97	197	0	360	134	58
モーゲージ・ローン	171	0	170	0	108	4	0
その他の資産	2	2	0	0	1	1	0
保証及びローン・コミットメント	67	0	37	31	13	0	0
信用減損金融商品合計⁽¹⁾	534	99	404	31	481	139	58

(1) 信用減損金融商品は、発生信用損失対象の金融資産及びオフバランス・シートのポジションである。ステージ3のポジションともいう。

注記13 評価性引当金及び負債性引当金

2022年12月31日現在、評価性引当金及び負債性引当金2,237百万米ドル（2,068百万スイス・フラン）には、信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金286百万米ドル（266百万スイス・フラン）が含まれる。2021年12月31日現在、評価性引当金及び負債性引当金2,395百万米ドル（2,184百万スイス・フラン）には、信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金336百万米ドル（307百万スイス・フラン）が含まれる。

2022年度における信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金の減少49百万米ドル（41百万スイス・フラン）には、主に信用減損のポジションに関連する信用損失戻入純額18百万米ドル（17百万スイス・フラン）並びに損益計算書に影響しなかった償却及びその他の変動31百万米ドル（24百万スイス・フラン）が含まれていた。

2022年度の信用損失戻入純額には、信用減損のポジションに係る戻入純額17百万米ドル（16百万スイス・フラン）が含まれる。これには、インベストメント・バンクにおける単一の航空会社関連の取引相手先に係る戻入28百万米ドル（27百万スイス・フラン）及び様々なデフォルトしたポジションに係る信用損失費用純額10百万米ドル（10百万スイス・フラン）が含まれている。

注記13a 信用損失に係る評価性引当金

単位：百万米ドル	2021年	損益計算書に	損益計算書に	償却	回収及び 延滞利息	分類変更/ その他	為替換算 調整	2022年
	12月31日 現在残高	認識された 繰入額	認識された取 崩額					12月31日 現在残高
オンバランス・シートのエクス								
ポージャーに関連するデフォルト・リスク								
	259	0	(18)	(22)	0	0	(8)	211
内、発生信用損失	153	0	(17)	(22)	0	0	(8)	107
内、予想信用損失 ⁽¹⁾	106	0	(1)	0	0	0	0	104
信用損失に係る評価性引当金合計	259	0	(18)	(22)	0	0	(8)	211

(1) IFRSのECL以外のアプローチが適用されている場合、2022年12月31日現在、ECLに係る評価性引当金0百万米ドル(2021年12月31日現在、4百万米ドル)を含む。詳細については、注記2を参照。

単位：百万スイス・フラン	2021年	損益計算書に	損益計算書に	償却	回収及び 延滞利息	分類変更/ その他	為替換算 調整	2022年
	12月31日 現在残高	認識された 繰入額	認識された取 崩額					12月31日 現在残高
オンバランス・シートのエクス								
ポージャーに関連するデフォルト・リスク								
	237	0	(17)	(21)	0	0	(4)	196
内、発生信用損失	139	0	(16)	(21)	0	0	(4)	99
内、予想信用損失 ⁽¹⁾	98	0	(1)	0	0	0	1	97
信用損失に係る評価性引当金合計	237	0	(17)	(21)	0	0	(4)	196

(1) IFRSのECL以外のアプローチが適用されている場合、2022年12月31日現在、ECLに係る評価性引当金0百万スイス・フラン(2021年12月31日現在、4百万スイス・フラン)を含む。詳細については、注記2を参照。

注記13b 負債性引当金

単位：百万米ドル	2021年 12月31日 現在残高	損益計算書に 認識された 繰入額	損益計算書に 認識された 取崩額	所定の目的に 従って使用さ れた引当金	回収	分類変更	為替換算 調整/ その他 ⁽²⁾	2022年 12月31日 現在残高
オフバランス・シート項目及び信 用枠に関連するデフォルト・リ スク	77	0	0	0	0	0	(1)	76
内、予想信用損失	77	0	0	0	0	0	(1)	76
訴訟、規制上の問題及び類似の問 題	1,711	59	(5)	(35)	0	0	(86)	1,643
リストラクチャリング	70	53	(12)	(58)	0	0	(2)	51
不動産 ⁽¹⁾	130	1	(5)	(15)	0	0	(2)	109
従業員給付	25	7	(4)	0	0	0	(1)	27
繰延税金	71	21	0	0	0	0	0	92
その他	52	6	(27)	(2)	0	0	(1)	28
引当金合計	2,136	146	(52)	(111)	0	0	(93)	2,026

⁽¹⁾ 2022年12月31日現在の不利なリース契約に係る引当金51百万米ドル（2021年12月31日現在：67百万米ドル）及び2022年12月31日現在のリース物件改良費の原状回復費用に係る引当金58百万米ドル（2021年12月31日現在：63百万米ドル）を含む。⁽²⁾ その他には、主に割引の巻き戻しに関連する変動が含まれる。

単位：百万スイス・フラン	2021年 12月31日 現在残高	損益計算書に 認識された 繰入額	損益計算書に 認識された 取崩額	所定の目的に 従って使用さ れた引当金	回収	分類変更	為替換算 調整/ その他 ⁽²⁾	2022年 12月31日 現在残高
オフバランス・シート項目及び信 用枠に関連するデフォルト・リ スク	70	0	0	0	0	0	0	70
内、予想信用損失	70	0	0	0	0	0	0	70
訴訟、規制上の問題及び類似の問 題	1,560	55	(4)	(34)	0	0	(57)	1,518
リストラクチャリング	64	50	(12)	(56)	0	0	0	47
不動産 ⁽¹⁾	119	1	(5)	(14)	0	0	0	101
従業員給付	23	6	(4)	0	0	0	(1)	25
繰延税金	65	20	0	0	0	0	1	85
その他	47	5	(26)	(2)	0	0	1	26
引当金合計	1,947	137	(50)	(106)	0	0	(56)	1,872

⁽¹⁾ 2022年12月31日現在の不利なリース契約に係る引当金47百万スイス・フラン（2021年12月31日現在：61百万スイス・フラン）及び2022年12月31日現在のリース物件改良費の原状回復費用に係る引当金54百万スイス・フラン（2021年12月31日現在：58百万スイス・フラン）を含む。⁽²⁾ その他には、主に割引の巻き戻しに関連する変動が含まれる。

注記13c ECLに係る評価引当金及び負債性引当金の変動

単位：百万米ドル	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
2021年12月31日現在の残高	(336)	(148)	(35)	(153)
新規及び認識を中止した取引による変動(純額) ⁽¹⁾	13	4	11	(2)
内、大手法人顧客	11	2	11	(2)
ステージ移行に伴う再測定 ⁽²⁾	(23)	13	(20)	(16)
内、大手法人顧客	(30)	14	(29)	(15)
ステージ移行を伴わない再測定 ⁽³⁾	28	(4)	(3)	34
内、大手法人顧客	24	(5)	(2)	31
モデルの変更 ⁽⁴⁾	0	1	(1)	0
損益に影響するECLに係る評価性引当金の変動合計	17	14	(13)	17
損益に影響しない変動(償却、為替レート及びその他) ⁽⁵⁾	31	1	0	30
2022年12月31日現在の残高	(287)	(132)	(47)	(107)

⁽¹⁾ 新規に組成、購入又は契約更新された金融商品（保証、信用供与を含む。）、及び満期日又はそれより前の貸出金又は信用供与の最終的な認識の中止から生じた、評価性引当金及び負債性引当金の増減を表す。⁽²⁾ ステージ移行による12ヶ月間のECL及び全期間のECL間の再測定を表す。⁽³⁾ モデル・インプット又は仮定の変更（将来予測に関するマクロ経済的条件の変更を含む。）、エクスポージャー・プロフィールの変更、PD及びLGDの変更、並びに時間価値の巻き戻しに関連した、評価性引当金及び負債性引当金の変動を表す。⁽⁴⁾ モデル及び手法の変更に関連した、評価性引当金及び負債性引当金の変動を表す。⁽⁵⁾ 金融資産の全部又は一部が回収不能になった又は免除されたと判断された場合に行われる、帳簿価額総額に対するECLに係る評価性引当金の償却、及び為替レートの変動によって生じた、評価性引当金及び負債性引当金の減少を表す。

単位：百万スイス・フラン	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
2021年12月31日現在の残高	(307)	(136)	(32)	(139)
新規及び認識を中止した取引による変動(純額) ⁽¹⁾	12	4	11	(2)
内、大手法人顧客	10	2	11	(2)
ステージ移行に伴う再測定 ⁽²⁾	(21)	13	(19)	(15)
内、大手法人顧客	(28)	13	(28)	(14)
ステージ移行を伴わない再測定 ⁽³⁾	27	(4)	(3)	33
内、大手法人顧客	22	(4)	(2)	29
モデルの変更 ⁽⁴⁾	0	0	(1)	0
損益に影響するECLに係る評価性引当金の変動合計	17	13	(12)	16
損益に影響しない変動(償却、為替レート及びその他) ⁽⁵⁾	24	(1)	0	25
2022年12月31日現在の残高	(266)	(123)	(44)	(99)

⁽¹⁾ 新規に組成、購入又は契約更新された金融商品（保証、信用供与を含む。）、及び満期日又はそれより前の貸出金又は信用供与の最終的な認識の中止から生じた、評価性引当金及び負債性引当金の増減を表す。⁽²⁾ ステージ移行による12ヶ月間のECL及び全期間のECL間の再測定を表す。⁽³⁾ モデル・インプット又は仮定の変更（将来予測に関するマクロ経済的条件の変更を含む。）、エクスポージャー・プロフィールの変更、PD及びLGDの変更、並びに時間価値の巻き戻しに関連した、評価性引当金及び負債性引当金の変動を表す。⁽⁴⁾ モデル及び手法の変更に関連した、評価性引当金及び負債性引当金の変動を表す。⁽⁵⁾ 金融資産の全部又は一部が回収不能になった又は免除されたと判断された場合に行われる、帳簿価額総額に対するECLに係る評価性引当金の償却、及び為替レートの変動によって生じた、評価性引当金及び負債性引当金の減少を表す。

単位：百万米ドル	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
2020年12月31日現在の残高	(556)	(193)	(65)	(298)
新規及び認識を中止した取引による変動(純額) ⁽¹⁾	15	6	9	0
内、大手法人顧客	1	(8)	9	0
ステージ移行に伴う再測定 ⁽²⁾	(2)	1	7	(10)
内、大手法人顧客	(1)	1	7	(8)
ステージ移行を伴わない再測定 ⁽³⁾	33	14	4	15
内、大手法人顧客	9	(5)	3	10
モデルの変更 ⁽⁴⁾	32	23	9	0
損益に影響するECLに係る評価性引当金の変動合計	78	44	29	6
損益に影響しない変動(償却、為替レート及びその他) ⁽⁵⁾	142	1	0	140
2021年12月31日現在の残高	(336)	(148)	(35)	(153)

(1) 新規に組成、購入又は契約更新された金融商品（保証、信用供与を含む。）、及び満期日又はそれより前の貸出金又は信用供与の最終的な認識の中止から生じた、評価性引当金及び負債性引当金の増減を表す。(2) ステージ移行による12ヶ月間のECL及び全期間のECL間の再測定を表す。(3) モデル・インプット又は仮定の変更（将来予測に関するマクロ経済的条件の変更を含む。）、エクスポージャー・プロファイルの変更、PD及びLGDの変更、並びに時間価値の巻き戻しに関連した、評価性引当金及び負債性引当金の変動を表す。(4) モデル及び手法の変更に関連した、評価性引当金及び負債性引当金の変動を表す。(5) 金融資産の全部又は一部が回収不能になった又は免除されたと判断された場合に行われる、帳簿価額総額に対するECLに係る評価性引当金の償却、及び為替レートの変動によって生じた、評価性引当金及び負債性引当金の減少を表す。

単位：百万スイス・フラン	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
2020年12月31日現在の残高	(492)	(172)	(57)	(264)
新規及び認識を中止した取引による変動(純額) ⁽¹⁾	14	5	8	0
内、大手法人顧客	0	(8)	8	0
ステージ移行に伴う再測定 ⁽²⁾	(2)	1	7	(9)
内、大手法人顧客	(1)	1	7	(8)
ステージ移行を伴わない再測定 ⁽³⁾	31	13	3	14
内、大手法人顧客	8	(4)	3	10
モデルの変更 ⁽⁴⁾	29	21	9	0
損益に影響するECLに係る評価性引当金の変動合計	72	41	27	5
損益に影響しない変動(償却、為替レート及びその他) ⁽⁵⁾	113	(6)	(2)	120
2021年12月31日現在の残高	(307)	(136)	(32)	(139)

(1) 新規に組成、購入又は契約更新された金融商品（保証、信用供与を含む。）、及び満期日又はそれより前の貸出金又は信用供与の最終的な認識の中止から生じた、評価性引当金及び負債性引当金の増減を表す。(2) ステージ移行による12ヶ月間のECL及び全期間のECL間の再測定を表す。(3) モデル・インプット又は仮定の変更（将来予測に関するマクロ経済的条件の変更を含む。）、エクスポージャー・プロファイルの変更、PD及びLGDの変更、並びに時間価値の巻き戻しに関連した、評価性引当金及び負債性引当金の変動を表す。(4) モデル及び手法の変更に関連した、評価性引当金及び負債性引当金の変動を表す。(5) 金融資産の全部又は一部が回収不能になった又は免除されたと判断された場合に行われる、帳簿価額総額に対するECLに係る評価性引当金の償却、及び為替レートの変動によって生じた、評価性引当金及び負債性引当金の減少を表す。

注記13d ECLの対象となる貸借対照表のポジション及びオフバランス・シートのポジション

以下の表は、ECLの対象となる金融商品及び特定の非金融商品に関する、ECLエクスポージャー並びに評価性引当金及び負債性引当金の情報を提供している。

単位：百万米ドル		2022年12月31日現在							
償却原価で測定される金融商品	帳簿価額 ⁽¹⁾				ECLに係る評価性引当金				
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	
現金及び中央銀行預け金	48,344	48,344	0	0	0	0	0	0	
銀行預け金	31,450	31,450	0	0	(5)	(5)	0	0	
有価証券ファイナンス取引による債権	58,141	58,141	0	0	(2)	(2)	0	0	
顧客貸出金 ⁽²⁾	105,552	103,876	1,463	213	(174)	(59)	(9)	(105)	
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出	27,678	27,678	0	0	(26)	(26)	0	0	
モーゲージ・ローン	5,039	4,837	17	184	0	0	0	0	
未収収益及び前払費用	1,872	1,863	9	0	0	0	0	0	
その他の資産 ⁽³⁾	939	939	0	0	(3)	(1)	0	(2)	
ECLの適用範囲内のオンバランス・シートの金融資産合計	279,015	277,128	1,490	397	(211)	(94)	(9)	(107)	
		エクスポージャー合計				ECLに係る負債性引当金			
オフバランス・シート (ECL適用範囲内)	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	
偶発負債、総額	20,359	19,260	1,091	8	(3)	(2)	(1)	0	
取消不能のコミットメント、総額	16,272	14,474	1,734	64	(72)	(35)	(37)	0	
先日付スタートの取引(有価証券ファイナンス取引) ⁽⁴⁾	2,810	2,810	0	0	0	0	0	0	
信用枠	11,592	11,256	335	0	(1)	0	0	0	
契約に基づく取消不能な既存貸出金の期間延長	147	147	0	0	0	0	0	0	
ECLの適用範囲内のオフバランス・シートの金融商品及び信用枠合計	51,180	47,947	3,160	73	(76)	(38)	(38)	0	
評価性引当金及び負債性引当金合計					(287)	(132)	(47)	(107)	

⁽¹⁾ 償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、各ECLに係る評価性引当金控除後の金額である総額のエクスポージャーの合計を示している。

⁽²⁾ 「IFRSのECL」以外のアプローチが適用されている場合、ECLに係る評価性引当金0百万米ドルが含まれる。詳細については、注記2を参照。⁽³⁾ ECLの適用範囲に含まれるUBSグループAG及びUBSグループ内の子会社からのその他の債権並びにその他の資産を含む。詳細については、注記17aを参照。⁽⁴⁾ ECLの適用範囲に含まれる先日付スタートのリバース・レボ契約が含まれる。

単位：百万スイス・フラン		2022年12月31日現在						
償却原価で測定される金融商品	帳簿価額 ⁽¹⁾				ECLに係る評価性引当金			
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
現金及び中央銀行預け金	44,684	44,684	0	0	0	0	0	0
銀行預け金	29,069	29,069	0	0	(5)	(5)	0	0
有価証券ファイナンス取引による債権	53,739	53,739	0	0	(2)	(2)	0	0
顧客貸出金 ⁽²⁾	97,561	96,011	1,353	197	(161)	(55)	(9)	(97)
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出	25,582	25,582	0	0	(24)	(24)	0	0
モーゲージ・ローン	4,657	4,471	16	170	0	0	0	0
未収収益及び前払費用	1,730	1,722	8	0	0	0	0	0
その他の資産 ⁽³⁾	867	867	0	0	(3)	(1)	0	(2)
ECLの適用範囲内のオンバランス・シートの金融資産合計	257,890	256,146	1,377	367	(196)	(88)	(9)	(99)

オフバランス・シート (ECL適用範囲内)	エクスポージャー合計				ECLに係る負債性引当金			
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
偶発負債、総額	18,818	17,802	1,008	8	(3)	(2)	(1)	0
取消不能のコミットメント、総額	15,041	13,378	1,603	60	(66)	(32)	(34)	0
先日付スタートの取引(有価証券ファイナンス取引) ⁽⁴⁾	2,597	2,597	0	0	0	0	0	0
信用枠	10,714	10,404	310	0	(1)	(1)	0	0
契約に基づく取消不能な既存貸出金の期間延長	135	135	0	0	0	0	0	0
ECLの適用範囲内のオフバランス・シートの金融商品及び信用枠合計	47,305	44,317	2,921	67	(70)	(35)	(35)	0
評価性引当金及び負債性引当金合計					(266)	(123)	(44)	(99)

(1) 償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、各ECLに係る評価性引当金控除後の金額である総額のエクスポージャーの合計を示している。

(2) 「IFRSのECL」以外のアプローチが適用されている場合、ECLに係る評価性引当金0百万スイス・フランが含まれる。詳細については、注記2を参照。(3) ECLの適用範囲に含まれるUBSグループAG及びUBSグループ内の子会社からのその他の債権並びにその他の資産を含む。

詳細については、注記17aを参照。(4) ECLの適用範囲に含まれる先日付スタートのリバース・レポ契約が含まれる。

単位：百万米ドル		2021年12月31日現在						
償却原価で測定される金融商品	帳簿価額 ⁽¹⁾				ECLに係る評価性引当金			
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
現金及び中央銀行預け金	53,760	53,760	0	0	0	0	0	0
銀行預け金	33,330	33,330	0	0	(5)	(5)	0	0
有価証券ファイナンス取引による債権	56,336	56,336	0	0	(2)	(2)	0	0
顧客貸出金 ⁽²⁾	121,812	119,892	1,672	247	(214)	(56)	(10)	(147)
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出	27,530	27,530	0	0	(32)	(32)	0	0
モーゲージ・ローン	5,492	5,379	0	114	(4)	0	0	(4)
未収収益及び前払費用	1,213	1,212	2	0	0	0	0	0
その他の資産 ⁽³⁾	912	912	0	0	(2)	(1)	0	(1)
ECLの適用範囲内のオンバランス・シートの金融資産合計	300,386	298,351	1,674	361	(259)	(96)	(10)	(153)

オフバランス・シート (ECL適用範囲内)	エクスポージャー合計				ECLに係る負債性引当金			
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
偶発負債、総額	19,046	18,860	176	10	(4)	(3)	(1)	0
取消不能のコミットメント、総額	17,394	15,967	1,423	4	(72)	(49)	(24)	0
先日付スタートの取引(有価証券ファイナンス取引) ⁽⁴⁾	1,097	1,097	0	0	0	0	0	0
信用枠	8,388	7,966	422	0	(1)	(1)	(1)	0
契約に基づく取消不能な既存貸出金の期間延長	736	736	0	0	0	0	0	0
ECLの適用範囲内のオフバランス・シートの金融商品及び信用枠合計	46,662	44,627	2,021	14	(77)	(52)	(25)	0
評価性引当金及び負債性引当金合計					(336)	(148)	(35)	(153)

(1) 償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、各ECLに係る評価性引当金控除後の金額である総額のエクスポージャーの合計を示している。

(2) 「IFRSのECL」以外のアプローチが適用されている場合、ECLに係る評価性引当金4百万米ドルが含まれる。詳細については、注記2を参照。(3) ECLの適用範囲に含まれるUBSグループAG及びUBSグループ内の子会社からのその他の債権並びにその他の資産を含む。詳細については、注記17aを参照。(4) ECLの適用範囲に含まれる先日付スタートのリバース・レボ契約が含まれる。

単位：百万スイス・フラン		2021年12月31日現在						
償却原価で測定される金融商品	帳簿価額 ⁽¹⁾				ECLに係る評価性引当金			
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
現金及び中央銀行預け金	49,012	49,012	0	0	0	0	0	0
銀行預け金	30,386	30,386	0	0	(5)	(5)	0	0
有価証券ファイナンス取引による債権	51,360	51,360	0	0	(2)	(2)	0	0
顧客貸出金 ⁽²⁾	111,052	109,302	1,524	225	(195)	(51)	(9)	(134)
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出	25,098	25,098	0	0	(29)	(29)	0	0
モーゲージ・ローン	5,007	4,904	0	104	(4)	0	0	(4)
未収収益及び前払費用	1,106	1,105	1	0	0	0	0	0
その他の資産 ⁽³⁾	832	832	0	0	(2)	(1)	0	(1)
ECLの適用範囲内のオンバランス・シートの金融資産合計	273,853	271,998	1,526	329	(237)	(89)	(9)	(139)

オフバランス・シート (ECL適用範囲内)	エクスポージャー合計				ECLに係る負債性引当金			
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
偶発負債、総額	17,364	17,194	160	9	(3)	(2)	(1)	0
取消不能のコミットメント、総額	15,858	14,557	1,298	4	(65)	(44)	(21)	0
先日付スタートの取引(有価証券ファイナンス取引) ⁽⁴⁾	1,000	1,000	0	0	0	0	0	0
信用枠	7,647	7,263	384	0	(2)	(1)	(1)	0
契約に基づく取消不能な既存貸出金の期間延長	671	671	0	0	0	0	0	0
ECLの適用範囲内のオフバランス・シートの金融商品及び信用枠合計	42,540	40,685	1,842	13	(70)	(47)	(23)	0
評価性引当金及び負債性引当金合計					(307)	(136)	(32)	(139)

(1) 償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、各ECLに係る評価性引当金控除後の金額である総額のエクスポージャーの合計を示している。

(2) 「IFRSのECL」以外のアプローチが適用されている場合、ECLに係る評価性引当金4百万スイス・フランが含まれる。詳細については、注記2を参照。(3) ECLの適用範囲に含まれるUBSグループAG及びUBSグループ内の子会社からのその他の債権並びにその他の資産を含む。

詳細については、注記17aを参照。(4) ECLの適用範囲に含まれる先日付スタートのリバース・レポ契約が含まれる。

注記13e 信用リスクの対象となる金融資産 - 格付区分別

以下の表は、当グループの内部格付制度及び年度末のステージ分類に基づく信用の質及び信用リスクに対する最大エクスポージャーを提供している。

信用リスクの対象となる金融資産 - 格付区分別

格付区分	2022年12月31日現在					信用減損 (デフォルト)	帳簿価額 (総額)	ECLに係る 評価性引当 金	帳簿価額(純 額)(信用リ スクに対す る最大エク スポージャー)
	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13				
償却原価で測定される金融商品									
現金及び中央銀行預け金	48,227	117	0	0	0	0	48,344	0	48,344
内、ステージ1	48,227	117	0	0	0	0	48,344	0	48,344
銀行預け金	867	29,915	640	0	33	0	31,455	(5)	31,450
内、ステージ1	867	29,915	640	0	33	0	31,455	(5)	31,450
有価証券ファイナンス取引による債権	14,930	8,597	7,564	26,332	721	0	58,143	(2)	58,141
内、ステージ1	14,930	8,597	7,564	26,332	721	0	58,143	(2)	58,141
顧客貸出金	4,619	38,780	8,602	50,987	2,420	318	105,726	(174)	105,552
内、ステージ1	4,619	38,780	8,295	50,433	1,809	0	103,936	(59)	103,876
内、ステージ2	0	0	307	555	611	0	1,473	(9)	1,463
内、ステージ3	0	0	0	0	0	318	318	(105)	213
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出	0	27,704	0	0	0	0	27,704	(26)	27,678
内、ステージ1	0	27,704	0	0	0	0	27,704	(26)	27,678
モーゲージ・ローン	0	1	302	4,063	488	185	5,039	0	5,039
内、ステージ1	0	1	302	4,045	488	0	4,837	0	4,837
内、ステージ2	0	0	0	17	0	0	17	0	17
内、ステージ3	0	0	0	0	0	185	185	0	184
未収収益及び前払費用	130	671	352	687	33	0	1,872	0	1,872
内、ステージ1	130	671	351	681	31	0	1,863	0	1,863
内、ステージ2	0	0	0	6	2	0	9	0	9
その他の資産	0	155	4	776	5	2	942	(3)	939
内、ステージ1	0	155	4	776	5	0	940	(1)	939
内、ステージ3	0	0	0	0	0	2	2	(2)	0
ECL対象資産/ ステージ別ECL金額の合計	68,772	105,939	17,464	82,845	3,701	504	279,225	(211)	279,015

予想信用損失の対象となるオフバランス・シートのポジション及び信用枠 - 格付区分別

単位：百万米ドル

2022年12月31日現在

格付区分						オフバラン ス・シート のエク ス ポージャー 合計(信用リ スクに対す る最大エク ス ポージャー) ECLに係る負 債性引当金		
	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	信用減損 (デフォ ルト)	スポー ジャー	債性引当金
オフバランス・シート(ECL適用範囲内)								
偶発負債、総額	7,157	9,102	2,464	1,273	356	8	20,359	(3)
内、ステージ1	7,157	9,072	1,555	1,247	229	0	19,260	(2)
内、ステージ2	0	30	909	25	127	0	1,091	(1)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	8	8	0
取消不能のコミットメント、総額	1,239	5,068	3,146	1,895	4,860	64	16,272	(72)
内、ステージ1	1,239	4,948	3,030	1,771	3,485	0	14,474	(35)
内、ステージ2	0	120	115	124	1,375	0	1,734	(37)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	64	64	0
先日付スタートの取引(有価証券ファイナ ンス取引)	1,790	2	11	1,007	0	0	2,810	0
内、ステージ1	1,790	2	11	1,007	0	0	2,810	0
信用枠	0	3,868	687	5,851	1,186	0	11,592	(1)
内、ステージ1	0	3,825	616	5,700	1,115	0	11,256	0
内、ステージ2	0	43	71	150	71	0	335	0
契約に基づく取消不能な既存貸出金の 期間延長	0	147	0	0	0	0	147	0
内、ステージ1	0	147	0	0	0	0	147	0
オフバランス・シートの金融商品及び 信用枠合計	10,186	18,186	6,307	10,026	6,402	73	51,180	(76)

信用リスクの対象となる金融資産 - 格付区分別

格付区分	2022年12月31日現在					信用減損 (デフォルト)	帳簿価額 (総額)合計	ECLに係る 評価性引当 金	帳簿価額(純 額)(信用リ スクに対す る最大エク スポージャー)
	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13				
償却原価で測定される金融商品									
現金及び中央銀行預け金	44,576	108	0	0	0	0	44,684	0	44,684
内、ステージ1	44,576	108	0	0	0	0	44,684	0	44,684
銀行預け金	801	27,650	591	0	30	0	29,073	(5)	29,069
内、ステージ1	801	27,650	591	0	30	0	29,073	(5)	29,069
有価証券ファイナンス取引による債権	13,799	7,946	6,991	24,338	667	0	53,741	(2)	53,739
内、ステージ1	13,799	7,946	6,991	24,338	667	0	53,741	(2)	53,739
顧客貸出金	4,269	35,844	7,950	47,127	2,237	294	97,722	(161)	97,561
内、ステージ1	4,269	35,844	7,667	46,614	1,672	0	96,067	(55)	96,011
内、ステージ2	0	0	283	513	565	0	1,361	(9)	1,353
内、ステージ3	0	0	0	0	0	294	294	(97)	197
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出	0	25,607	0	0	0	0	25,607	(24)	25,582
内、ステージ1	0	25,607	0	0	0	0	25,607	(24)	25,582
モーゲージ・ローン	0	1	279	3,755	451	171	4,657	0	4,657
内、ステージ1	0	1	279	3,739	451	0	4,471	0	4,471
内、ステージ2	0	0	0	16	0	0	16	0	16
内、ステージ3	0	0	0	0	0	171	171	0	170
未収収益及び前払費用	120	620	325	635	31	0	1,730	0	1,730
内、ステージ1	120	620	325	629	29	0	1,722	0	1,722
内、ステージ2	0	0	0	6	2	0	8	0	8
その他の資産	0	143	4	717	4	1	870	(3)	867
内、ステージ1	0	143	4	717	4	0	869	(1)	867
内、ステージ3	0	0	0	0	0	1	2	(2)	0
ECL対象資産/ ステージ別ECL金額の合計	63,565	97,918	16,141	76,573	3,421	466	258,085	(196)	257,890

予想信用損失の対象となるオフバランス・シートのポジション及び信用枠 - 格付区分別

単位：百万スイス・フラン

2022年12月31日現在

格付区分						オフバラン ス・シート のエク ス ポージャー 合計(信用リ スクに対す る最大エク スポージャー ECLに係る負 債性引当金)		
	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	信用減損 (デフォ ルト)	スポージャー ECLに係る負 債性引当金	
オフバランス・シート(ECL適用範囲内)								
偶発負債、総額	6,615	8,413	2,277	1,176	329	8	18,818	(3)
内、ステージ1	6,615	8,385	1,438	1,153	211	0	17,802	(2)
内、ステージ2	0	27	840	23	118	0	1,008	(1)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	8	8	0
取消不能のコミットメント、総額	1,145	4,684	2,907	1,752	4,492	60	15,041	(66)
内、ステージ1	1,145	4,574	2,801	1,637	3,221	0	13,378	(32)
内、ステージ2	0	111	107	115	1,271	0	1,603	(34)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	60	60	0
先日付スタートの取引(有価証券ファイナンス 取引)	1,655	2	10	931	0	0	2,597	0
内、ステージ1	1,655	2	10	931	0	0	2,597	0
信用枠	0	3,575	635	5,408	1,096	0	10,714	(1)
内、ステージ1	0	3,536	569	5,269	1,030	0	10,404	(1)
内、ステージ2	0	40	66	139	66	0	310	0
契約に基づく取消不能な既存貸出金の 期間延長	0	135	0	0	0	0	135	0
内、ステージ1	0	135	0	0	0	0	135	0
オフバランス・シートの金融商品及び 信用枠合計	9,415	16,810	5,829	9,267	5,917	67	47,305	(70)

IFRSに準拠したECLに関する詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記9及び注記19を参照。

信用リスクの対象となる金融資産 - 格付区分別

格付区分	2021年12月31日現在					信用減損 (デフォルト)	帳簿価額 (総額)合計	ECLに係る 評価性引当 金	帳簿価額(純 額)(信用リ スクに対す る最大エク スポージャー)
	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13				
償却原価で測定される金融商品									
現金及び中央銀行預け金	53,680	80	0	0	0	0	53,760	0	53,760
内、ステージ1	53,680	80	0	0	0	0	53,760	0	53,760
銀行預け金	466	32,410	454	0	4	0	33,335	(5)	33,330
内、ステージ1	466	32,410	454	0	4	0	33,335	(5)	33,330
有価証券ファイナンス取引による債権	13,983	8,793	8,256	23,871	1,435	0	56,338	(2)	56,336
内、ステージ1	13,983	8,793	8,256	23,871	1,435	0	56,338	(2)	56,336
顧客貸出金	3,116	34,793	14,591	66,766	2,365	395	122,025	(214)	121,812
内、ステージ1	3,116	34,790	14,236	66,007	1,800	0	119,948	(56)	119,892
内、ステージ2	0	3	355	759	566	0	1,682	(10)	1,672
内、ステージ3	0	0	0	0	0	395	395	(147)	247
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出	0	27,561	0	0	0	0	27,561	(32)	27,530
内、ステージ1	0	27,561	0	0	0	0	27,561	(32)	27,530
モーゲージ・ローン	0	2	457	4,919	1	118	5,496	(4)	5,492
内、ステージ1	0	1	457	4,919	1	0	5,379	0	5,379
内、ステージ3	0	0	0	0	0	118	118	(4)	114
未収収益及び前払費用	47	225	327	582	33	0	1,213	0	1,213
内、ステージ1	47	225	327	581	32	0	1,212	0	1,212
内、ステージ2	0	0	0	1	1	0	2	0	2
その他の資産	0	100	2	810	3	1	915	(2)	912
内、ステージ1	0	100	2	810	3	0	914	(1)	912
内、ステージ3	0	0	0	0	0	1	1	(1)	0
ECL対象資産/ ステージ別ECL金額の合計	71,293	103,963	24,086	96,948	3,841	514	300,644	(259)	300,386

予想信用損失の対象となるオフバランス・シートのポジション及び信用枠 - 格付区分別

単位：百万米ドル

2021年12月31日現在

格付区分						オフバラン ス・シート のエク ス ポージャー 合計(信用リ スクに対す る最大エク ス ポージャー) ECLに係る負 債性引当金		
	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	信用減損 (デフォ ルト)	スポー ジャー	ECLに係る負 債性引当金
オフバランス・シート(ECL適用範囲内)								
偶発負債、総額	4,385	10,960	1,782	1,498	411	10	19,046	(4)
内、ステージ1	4,385	10,937	1,729	1,495	315	0	18,860	(3)
内、ステージ2	0	24	52	3	97	0	176	(1)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	10	10	0
取消不能のコミットメント、総額	1,778	5,058	3,316	2,082	5,156	4	17,394	(72)
内、ステージ1	1,778	4,792	3,107	1,758	4,532	0	15,967	(49)
内、ステージ2	0	266	209	324	624	0	1,423	(24)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	4	4	0
先日付スタートの取引(有価証券ファイナンス 取引)	0	0	0	1,097	0	0	1,097	0
内、ステージ1	0	0	0	1,097	0	0	1,097	0
信用枠	6	3,314	135	3,771	1,161	0	8,388	(1)
内、ステージ1	6	3,266	8	3,567	1,119	0	7,966	(1)
内、ステージ2	0	48	127	204	42	0	422	(1)
契約に基づく取消不能な既存貸出金の 期間延長	0	736	0	0	0	0	736	0
内、ステージ1	0	736	0	0	0	0	736	0
オフバランス・シートの金融商品及び 信用枠合計	6,168	20,069	5,233	8,448	6,729	14	46,662	(77)

信用リスクの対象となる金融資産 - 格付区分別

単位：百万スイス・フラン

2021年12月31日現在

格付区分	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	信用減損 (デフォルト)	帳簿価額 (総額)合計	ECLに係る 評価性引当 金	帳簿価額(純 額)(信用リ スクに対す る最大エク スポージャー)
償却原価で測定される金融商品									
現金及び中央銀行預け金	48,939	73	0	0	0	0	49,012	0	49,012
内、ステージ1	48,939	73	0	0	0	0	49,012	0	49,012
銀行預け金	425	29,548	414	0	4	0	30,391	(5)	30,386
内、ステージ1	425	29,548	414	0	4	0	30,391	(5)	30,386
有価証券ファイナンス取引による債権	12,748	8,016	7,527	21,763	1,308	0	51,362	(2)	51,360
内、ステージ1	12,748	8,016	7,527	21,763	1,308	0	51,362	(2)	51,360
顧客貸出金	2,841	31,719	13,302	60,868	2,156	360	111,247	(195)	111,052
内、ステージ1	2,841	31,717	12,978	60,176	1,641	0	109,353	(51)	109,302
内、ステージ2	0	2	324	692	516	0	1,533	(9)	1,524
内、ステージ3	0	0	0	0	0	360	360	(134)	225
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出	0	25,127	0	0	0	0	25,127	(29)	25,098
内、ステージ1	0	25,127	0	0	0	0	25,127	(29)	25,098
モーゲージ・ローン	0	1	416	4,485	1	108	5,011	(4)	5,007
内、ステージ1	0	1	416	4,485	1	0	4,903	0	4,904
内、ステージ3	0	0	0	0	0	108	108	(4)	104
未収収益及び前払費用	43	205	298	531	30	0	1,106	0	1,106
内、ステージ1	43	205	298	530	29	0	1,105	0	1,105
内、ステージ2	0	0	0	1	1	0	1	0	1
その他の資産	0	91	1	738	3	1	834	(2)	832
内、ステージ1	0	91	1	738	3	0	834	(1)	832
内、ステージ3	0	0	0	0	0	1	1	(1)	0
ECL対象資産/ ステージ別ECL金額の合計	64,996	94,781	21,958	88,384	3,501	468	274,089	(237)	273,853

予想信用損失の対象となるオフバランス・シートのポジション及び信用枠 - 格付区分別

単位：百万スイス・フラン

2021年12月31日現在

格付区分						オフバランス・シートのエクスポージャー合計(信用リスクに対する最大エクスポージャーに係る負債性引当金)		
	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	信用減損(デフォルト)	スポージャー	ECLに係る負債性引当金
オフバランス・シート(ECL適用範囲内)								
偶発負債、総額	3,997	9,992	1,624	1,366	375	9	17,364	(3)
内、ステージ1	3,997	9,971	1,577	1,363	287	0	17,194	(2)
内、ステージ2	0	22	47	3	88	0	160	(1)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	9	9	0
取消不能のコミットメント、総額	1,621	4,612	3,023	1,898	4,701	4	15,858	(65)
内、ステージ1	1,621	4,369	2,833	1,602	4,132	0	14,557	(44)
内、ステージ2	0	243	191	295	569	0	1,298	(21)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	4	4	0
先日付スタートの取引(有価証券ファイナンス取引)	0	0	0	1,000	0	0	1,000	0
内、ステージ1	0	0	0	1,000	0	0	1,000	0
信用枠	5	3,021	123	3,438	1,059	0	7,647	(2)
内、ステージ1	5	2,978	7	3,252	1,020	0	7,263	(1)
内、ステージ2	0	44	116	186	39	0	384	(1)
契約に基づく取消不能な既存貸出金の期間延長	0	671	0	0	0	0	671	0
内、ステージ1	0	671	0	0	0	0	671	0
オフバランス・シートの金融商品及び信用枠合計	5,623	18,296	4,771	7,702	6,135	13	42,540	(70)

注記14 トレーディング・ポートフォリオ及び公正価値で測定されるその他の金融商品

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2022年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在	2022年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在
資産				
トレーディング・ポートフォリオ資産	98,566	119,795	91,104	109,213
内、負債性金融商品 ⁽¹⁾	12,088	18,045	11,173	16,451
内、上場	9,618	12,750	8,890	11,624
内、資本性金融商品	83,720	98,424	77,382	89,730
内、貴金属及びその他の現物コモディティ	2,757	3,326	2,549	3,032
公正価値で測定される資産合計	98,566	119,795	91,104	109,213
内、評価モデルを用いて公正価値で算出したもの	9,635	15,028	8,906	13,700
内、流動性規制に準拠したレポ取引適格証券 ⁽²⁾	5,635	7,042	5,208	6,420
負債				
トレーディング・ポートフォリオ負債	25,058	25,711	23,160	23,440
内、負債性金融商品 ⁽¹⁾	8,234	7,549	7,610	6,882
内、上場	7,738	7,293	7,153	6,649
内、資本性金融商品	16,824	18,162	15,550	16,557
公正価値での測定を指定された金融負債 ⁽³⁾	70,603	73,081	65,258	66,625
公正価値で測定される負債合計	95,661	98,791	88,418	90,065
内、評価モデルを用いて公正価値を算出したもの	75,024	78,092	69,344	71,194

(1) マネー・マーケット・ペーパーを含む。(2) スイス国立銀行又は他の中央銀行においてレポ取引に適格な優良流動負債証券から成る。

(3) 詳細については注記20を参照。

注記15 デリバティブ⁽¹⁾

単位：十億米ドル	2022年12月31日現在			2021年12月31日現在		
	デリバティブ 金融資産	デリバティブ 金融負債	想定元本 合計 ⁽²⁾	デリバティブ 金融資産	デリバティブ 金融負債	想定元本 合計
金利契約						
先渡 ⁽³⁾	0.3	0.2	821	0.1	0.3	476
スワップ	28.8	22.9	10,336	27.7	20.5	8,266
内、ヘッジ会計関係に指定されたもの	0.0	0.0	112	0.0	0.0	115
先物	0.0	0.0	603	0.0	0.0	524
店頭(OTC)オプション	14.2	17.5	1,393	6.6	9.2	1,100
取引所取引オプション	0.2	0.2	136	0.1	0.1	196
合計	43.6	40.8	13,289⁽⁴⁾	34.6	30.1	10,562
外国為替契約						
先渡	26.5	28.6	1,765	23.8	23.8	2,053
内、ヘッジ会計関係に指定されたもの	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0
スワップ	50.2	51.0	3,351	24.7	25.1	3,246
内、ヘッジ会計関係に指定されたもの	0.8	0.5	33	0.1	0.4	40
先物	0.0	0.0	2	0.0	0.0	1
店頭(OTC)オプション	9.3	9.3	1,074	5.2	5.3	823
取引所取引オプション	0.1	0.2	10	0.0	0.1	10
合計	86.1	89.1	6,201	53.8	54.3	6,134
株式契約						
先渡	0.2	0.3	33	0.3	0.3	27
スワップ	5.7	6.9	223	5.0	9.7	279
先物	0.0	0.0	50	0.0	0.0	67
店頭(OTC)オプション	2.8	4.6	144	4.8	6.5	170
取引所取引オプション	8.7	9.6	525	12.1	12.5	636
合計	17.4	21.4	975	22.3	29.1	1,178
クレジット・デリバティブ契約						
クレジット・デフォルト・スワップ	0.9	1.0	76	1.2	1.4	88
トータル・リターン・スワップ	0.1	0.2	1	0.1	0.2	3
その他	0.0	0.0	2	0.0	0.0	5
合計	1.0	1.2	79	1.3	1.6	95
コモディティ、貴金属及びその他の契約						
先渡 ⁽⁵⁾	0.1	0.1	64	0.1	0.1	51
スワップ	0.5	0.7	39	0.5	0.8	45
先物	0.0	0.0	16	0.0	0.0	14
店頭(OTC)オプション	0.4	0.3	29	0.4	0.2	24
取引所取引オプション	0.3	0.3	6	0.6	0.4	2
合計	1.3	1.4	154	1.5	1.5	138
ネットイング前合計						
内、トレーディング・デリバティブ	148.6	153.3		113.3	116.2	
内、評価モデルを用いて公正価値を算出したもの	147.8	152.4		112.7	115.6	
内、ヘッジ会計関係に指定されたデリバティブ	0.8	0.5		0.1	0.4	
内、評価モデルを用いて公正価値を算出したもの	0.8	0.5		0.1	0.4	

受入担保金 / 差入担保金とのネットting	(20.9)	(22.5)	(13.9)	(14.8)
再調達価額のネットting	(113.8)	(113.8)	(87.6)	(87.6)
ネットting後合計	14.7	17.4	11.9	14.1
内、取引相手先が中央清算機関	0.9	0.2	0.5	0.4
内、取引相手先が銀行及びブローカー・ディーラー	4.3	2.8	4.0	3.0
内、取引相手先がその他の顧客	9.6	14.5	7.5	10.7

(1) 区分処理された組込デリバティブは、主契約と貸借対照表上同じ項目に表示され、本表には含まれていない。これらのデリバティブの再調達価額及び関連する想定元本は、表示されている期間について重要性はなかった。(2) 想定元本合計は、中央清算機関又は取引所のいずれかを通じて決済されたデリバティブに関連する11兆米ドル(2021年12月31日現在: 9兆米ドル)が含まれている。対応する証拠金控除後のこれらのデリバティブの公正価値は、表示されているいずれの期間についても重要性はなかった。(3) 先渡金利契約を含む。(4) 2021年12月31日現在と比較して、金利契約に関連する想定元本は2.7兆米ドル増加した。これは、主に、金利ボラティリティ及びインフレの増大によって増えた取引量が、圧縮活動により一部相殺されたことを反映している。(5) デリバティブのローン・コミットメントの2022年12月31日現在の想定元本50億米ドル(2021年12月31日現在: 90億米ドル)及び負の再構築コスト43百万米ドル(2021年12月31日現在: 33百万米ドル)が含まれている。

単位: 十億スイス・フラン	2022年12月31日現在			2021年12月31日現在		
	デリバティブ 金融資産	デリバティブ 金融負債	想定元本 合計 ⁽²⁾	デリバティブ 金融資産	デリバティブ 金融負債	想定元本 合計
金利契約						
先渡 ⁽³⁾	0.3	0.1	759	0.1	0.2	434
スワップ	26.7	21.1	9,553	25.3	18.7	7,536
内、ヘッジ会計関係に指定されたもの	0.0	0.0	104	0.0	0.0	105
先物	0.0	0.0	558	0.0	0.0	477
店頭(OTC)オプション	13.1	16.2	1,288	6.1	8.4	1,003
取引所取引オプション	0.2	0.2	126	0.1	0.1	179
合計	40.3	37.7	12,283⁽⁴⁾	31.5	27.4	9,629
外国為替契約						
先渡	24.5	26.5	1,631	21.7	21.7	1,872
内、ヘッジ会計関係に指定されたもの	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0
スワップ	46.4	47.1	3,097	22.5	22.9	2,960
内、ヘッジ会計関係に指定されたもの	0.8	0.5	31	0.1	0.3	36
先物	0.0	0.0	2	0.0	0.0	1
店頭(OTC)オプション	8.6	8.6	993	4.7	4.8	750
取引所取引オプション	0.1	0.2	9	0.0	0.1	9
合計	79.6	82.3	5,732	49.0	49.5	5,592
株式契約						
先渡	0.2	0.3	31	0.3	0.3	25
スワップ	5.2	6.3	206	4.6	8.9	254
先物	0.0	0.0	46	0.0	0.0	61
店頭(OTC)オプション	2.6	4.2	133	4.4	6.0	155
取引所取引オプション	8.1	8.9	486	11.0	11.4	580
合計	16.1	19.8	901	20.3	26.5	1,074
クレジット・デリバティブ契約						
クレジット・デフォルト・スワップ	0.8	0.9	70	1.1	1.3	80
トータル・リターン・スワップ	0.1	0.2	1	0.1	0.2	3
その他	0.0	0.0	2	0.0	0.0	4
合計	1.0	1.1	73	1.2	1.4	87
コモディティ、貴金属及びその他の契約						
先渡 ⁽⁵⁾	0.1	0.1	59	0.1	0.1	47

スワップ	0.5	0.6	36	0.4	0.7	41
先物	0.0	0.0	15	0.0	0.0	13
店頭(OTC)オプション	0.4	0.3	27	0.4	0.2	22
取引所取引オプション	0.3	0.3	5	0.5	0.4	2
合計	1.2	1.3	142	1.4	1.4	125
ネットイング前合計	138.1	142.1	19,131	103.4	106.3	16,508
内、トレーディング・デリバティブ	137.4	141.7		103.3	106.0	
内、評価モデルを用いて公正価値を算出したもの	136.6	140.8		102.8	105.4	
内、ヘッジ会計関係に指定されたデリバティブ	0.8	0.5		0.1	0.3	
内、評価モデルを用いて公正価値を算出したもの	0.8	0.5		0.1	0.3	
受入担保金 / 差入担保金とのネットイング	(19.3)	(20.8)		(12.7)	(13.5)	
再調達価額のネットイング	(105.2)	(105.2)		(79.9)	(79.9)	
ネットイング後合計	13.6	16.1		10.9	12.9	
内、取引相手先が中央清算機関	0.8	0.2		0.5	0.4	
内、取引相手先が銀行及びブローカー・ディーラー	4.0	2.6		3.6	2.7	
内、取引相手先がその他の顧客	8.8	13.4		6.8	9.8	

(1) 区分処理された組込デリバティブは、主契約と貸借対照表上同じ項目に表示され、本表には含まれていない。これらのデリバティブの再調達価額及び関連する想定元本は、表示されている期間について重要性はなかった。(2) 想定元本合計は、中央清算機関又は取引所のいずれかを通じて決済されたデリバティブに関連する10兆スイス・フラン(2021年12月31日現在: 8兆スイス・フラン)を含んでいる。対応する証拠金控除後のこれらのデリバティブの公正価値は、表示されているいずれの期間についても重要性はなかった。(3) 先渡金利契約を含む。(4) 2021年12月31日現在と比較して、金利契約に関連する想定元本は2.7兆スイス・フラン増加した。これは、主に、金利ボラティリティ及びインフレの増大によって増えた取引量が、圧縮活動により一部相殺されたことを反映している。(5) デリバティブのローン・コミットメントの2022年12月31日現在の想定元本40億スイス・フラン(2021年12月31日現在: 80億スイス・フラン)及び負の再構築コスト40百万スイス・フラン(2021年12月31日現在: 30百万スイス・フラン)が含まれている。

注記16a 商品別金融投資

単位：百万米ドル	2022年12月31日現在		2021年12月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
負債性金融商品	43,725	43,496	19,423	19,801
内、満期保有目的	21,657	21,202	6,968	7,039
内、売却可能	22,068	22,293	12,455	12,762
資本性金融商品	20	22	58	67
内、適格持分投資 ⁽¹⁾	4	4	25	31
その他	1	1	1	1
金融投資合計	43,746	43,518	19,482	19,870
内、流動性規制に準拠したレポ取引適格証券 ⁽²⁾	38,452	38,020	16,253	16,332

(1) 適格持分投資とは、UBS AGが総資本の10%以上を保有しているか、又は全議決権の少なくとも10%を保有している投資である。(2) スイス国立銀行又は他の中央銀行においてレポ取引に適切な優良流動負債証券から成る。

単位：百万スイス・フラン	2022年12月31日現在		2021年12月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
負債性金融商品	40,414	40,203	17,707	18,052
内、満期保有目的	20,018	19,597	6,353	6,417
内、売却可能	20,397	20,606	11,354	11,635
資本性金融商品	18	20	53	61
内、適格持分投資 ⁽¹⁾	4	4	23	28
その他	1	1	1	1
金融投資合計	40,434	40,224	17,761	18,115
内、流動性規制に準拠したレポ取引適格証券 ⁽²⁾	35,541	35,142	14,817	14,890

(1) 適格持分投資とは、UBS AGが総資本の10%以上を保有しているか、又は全議決権の少なくとも10%を保有している投資である。(2) スイス国立銀行又は他の中央銀行においてレポ取引に適切な優良流動負債証券から成る。

注記16b 取引相手先の格付け別金融投資 - 負債性金融商品

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2022年	2021年	2022年	2021年
	12月31日 現在	12月31日 現在	12月31日 現在	12月31日 現在
UBSの内部格付け⁽¹⁾				
0-1	36,214	14,047	33,472	12,806
2-3	7,193	5,365	6,649	4,891
4-5	237	0	219	0
6-8	0	0	0	0
9-13	0	0	0	0
無格付け	81	11	75	10
金融投資合計	43,725	19,423	40,414	17,707

(1) 詳細は、注記19を参照。

注記17a その他の資産

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2022年 12月31日現在	2021年 12月31日現在	2022年 12月31日現在	2021年 12月31日現在
ヘッジ手段に係る繰延ポジション	9,029	0	8,346	0
訴訟、規制上の問題及び類似の問題に関連する保証金及び担保 ⁽¹⁾	2,197	1,515	2,030	1,381
報酬及び手数料に関連する債権	121	240	112	218
確定給付制度の資産純額	322	232	298	211
未収付加価値税、源泉所得税及びその他の税金	1,038	157	959	143
その他	809	784	746	714
内、UBSグループAG及びUBSグループ内の子会社からのその他の債権	519	477	480	436
その他の資産合計⁽²⁾	13,516	2,927	12,491	2,667

⁽¹⁾ 詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記17bの1の項を参照。⁽²⁾ 予想信用損失会計の適用対象であるUBSグループAG及びUBSグループ内の子会社からのその他の債権並びにその他の資産の項目の2022年12月31日現在の合計939百万米ドル（867百万スイス・フラン）（2021年12月31日現在、912百万米ドル（832百万スイス・フラン））が含まれる。詳細は、注記13dを参照。

注記17b その他の負債

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2022年 12月31日現在	2021年 12月31日現在	2022年 12月31日現在	2021年 12月31日現在
ヘッジ手段に係る繰延ポジション	0	630	0	575
決済勘定	102	105	95	96
確定給付負債純額	65	83	60	75
未払付加価値税、源泉所得税及びその他の税金 ⁽¹⁾	70	79	65	72
その他	1,345	1,408	1,243	1,283
内、UBSグループAG及びUBSグループ内の子会社に対するその他の債務	814	960	753	876
その他の負債合計	1,582	2,305	1,462	2,100

⁽¹⁾ 未払資本税は含まれない。

注記18 担保差入資産

以下の表は、未実行の信用枠に関連して、支払い、清算及び決済のために中央銀行に差し入れた資産（2022年12月31日現在：52億米ドル（48億スイス・フラン）、2021年12月31日現在：44億米ドル（40億スイス・フラン））、並びに有価証券ファイナンス取引（詳細については、注記11を参照。）に関連して担保として差し入れられた資産を除く、担保差入資産に関する情報を提供している。

	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
単位：百万米ドル	担保差入資産の帳簿価額	担保差入資産の帳簿価額
有価証券 ⁽¹⁾	4,733	4,609
不動産 ⁽²⁾	2,052	2,392
担保差入資産合計	6,785	7,002

(1) 再調達価額が取引相手先及び商品タイプについてポートフォリオごとに管理されており、従って特定の差入担保と関連する負債との間に直接的な関係がない場合には、デリバティブ取引に係る担保として差し入れられた有価証券が含まれる。(2) これらの担保差入資産は、UBSスイスAGからの既存のモーゲージ・ローンに対する担保であり、その帳簿価額は2022年12月31日現在、2,651百万米ドル（2021年12月31日現在、2,879百万米ドル）であった。

	2022年12月31日現在	2021年12月31日現在
単位：百万スイス・フラン	担保差入資産の帳簿価額	担保差入資産の帳簿価額
有価証券 ⁽¹⁾	4,374	4,202
不動産 ⁽²⁾	1,897	2,181
担保差入資産合計	6,271	6,383

(1) 再調達価額が取引相手先ごと及び商品タイプについてポートフォリオごとに管理されており、従って特定の差入担保と関連する負債との間に直接的な関係がない場合には、デリバティブ取引に係る担保として差し入れられた有価証券が含まれる。(2) これらの担保差入資産は、UBSスイスAGからの既存のモーゲージ・ローンに対する担保であり、その帳簿価額は2022年12月31日現在、2,450百万スイス・フラン（2021年12月31日現在、2,625百万スイス・フラン）であった。

注記19 資産合計のカントリー・リスク

以下の表は、貸借対照表に認識されている資産及び負債のネットティング後であるが、その他のリスク低減措置反映前のスイス以外の資産合計の信用格付別の内訳を示したものである。これらの信用格付けは、原資産の最終リスクに関係を有する国の国債の信用格付けを反映している。無担保貸出金ポジションに係る最終リスク国とは、直接の借り手の所在地、あるいは法人の場合、最終親会社の所在地である。担保付又は保証付ポジションの最終リスク国は、担保又は保証提供者の所在地、あるいは該当する場合、担保又は保証提供者の最終親会社の所在地である。モーゲージ・ローンの最終リスク国は不動産が所在する国である。同様に、有形固定資産の最終リスク国は当該有形固定資産が所在する国である。スイスが最終リスク国である資産は、貸借対照表上の資産合計に合わせた数値を提供するため、独立して表の下部に表示されている。

詳細については、UBSグループAG及びUBS AGの2022年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションを参照。

				2022年12月31日現在			2021年12月31日現在		
分類	UBSの 内部格付け ⁽¹⁾	説明	ムーディーズの 投資家向け サービス	S&P	フィッチ	百万米ドル	%	百万米ドル	%
低リスク	0及び1	投資適格	Aaa	AAA	AAA	230,979	46	235,039	46
	2		Aa1からAa3	AA+からAA-	AA+からAA-	96,069	19	115,906	23
中リスク	3		A1からA3	A+からA-	A+からA-	71,856	14	71,763	14
	4		Baa1からBaa2	BBB+からBBB	BBB+からBBB	8,013	2	11,065	2
	5		Baa3	BBB-	BBB-	6,156	1	6,297	1
高リスク	6	投資適格未滿	Ba1	BB+	BB+	287	0	1,146	0
	7		Ba2	BB	BB	566	0	599	0
	8		Ba3	BB-	BB-	1,958	0	2,363	0
	9		B1	B+	B+	868	0	1,015	0
超高リスク	10		B2	B	B	524	0	914	0
	11		B3	B-	B-	20	0	126	0
	12		Caa1からCaa2	CCC+からCCC	CCC+からCCC	203	0	254	0
	13		Caa3からC	CCC-からC	CCC-からC	140	0	41	0
不良債権	債務不履行	債務不履行発生		D	D	9	0	34	0
小計						417,648	83	446,561	88
スイス						87,119	17	63,288	12
資産合計						504,767	100	509,851	100

(1) 内部格付けは、UBSグループAG及びUBS AGの2022年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションにおいて公表されている表に従って、外部格付けにマッピングされている。

				2022年12月31日現在			2021年12月31日現在		
分類	UBSの 内部格付け ⁽¹⁾	説明	ムーディーズの 投資家向け サービス	S&P	フィッチ	百万スイス・ フラン	%	百万スイス・ フラン	%
低リスク	0及び1	投資適格	Aaa	AAA	AAA	213,488	46	214,277	46
	2		Aa1からAa3	AA+からAA-	AA+からAA-	88,797	19	105,668	23
中リスク	3		A1からA3	A+からA-	A+からA-	66,416	14	65,424	14
	4		Baa1からBaa2	BBB+からBBB	BBB+からBBB	7,407	2	10,087	2
	5		Baa3	BBB-	BBB-	5,690	1	5,741	1
高リスク	6	投資適格未滿	Ba1	BB+	BB+	265	0	1,044	0
	7		Ba2	BB	BB	523	0	546	0
	8		Ba3	BB-	BB-	1,810	0	2,154	0
	9		B1	B+	B+	802	0	925	0
超高リスク	10		B2	B	B	485	0	834	0
	11		B3	B-	B-	19	0	115	0
	12		Caa1からCaa2	CCC+からCCC	CCC+からCCC	187	0	232	0
	13		Caa3からC	CCC-からC	CCC-からC	129	0	37	0
不良債権	債務不履行	債務不履行発生		D	D	8	0	31	0
小計						386,026	83	407,115	88
スイス						80,524	17	57,698	12
資産合計						466,550	100	464,814	100

(1) 内部格付けは、UBSグループAG及びUBS AGの2022年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションにおいて公表されている表に従って、外部格付けにマッピングされている。

注記20 仕組債

以下の表は、公正価値での測定を指定された金融負債のうち、仕組債とみなされるものの内訳を示している。

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2022年 12月31日	2021年 12月31日	2022年 12月31日	2021年 12月31日
	現在	現在	現在	現在
仕組商品の特徴を有する固定利付債	2,293	1,819	2,120	1,658
発行済仕組債：				
エクイティ・リンク債	41,926	46,834	38,752	42,698
金利連動債	15,925	16,152	14,719	14,725
クレジット・リンク債	2,281	1,506	2,108	1,373
コモディティ・リンク債 ⁽¹⁾	4,304	2,913	3,978	2,655
為替リンク債	578	412	535	375
公正価値での測定を指定されたUBSグループAGからの資 金調達 ⁽²⁾	1,959	2,137	1,811	1,948
仕組債(店頭)	1,336	1,308	1,235	1,193
公正価値での測定を指定された金融負債合計	70,603	73,081	65,258	66,625

⁽¹⁾ 発行済貴金属リンク債を含む。⁽²⁾ 詳細については、注記21を参照。

公正価値での測定を指定された金融負債のほか、一部の仕組債は、貸借対照表項目の銀行預り金、顧客預り金及び発行済社債に計上された。これらの金融商品は、測定上、区分処理された。2022年12月31日現在の主契約の帳簿価額合計は5,379百万米ドル（4,972百万スイス・フラン）（2021年12月31日現在：7,613百万米ドル（6,941百万スイス・フラン））であり、区分処理された組込デリバティブの帳簿価額合計は、プラス59百万米ドル（54百万スイス・フラン）（2021年12月31日現在：プラス57百万米ドル（52百万スイス・フラン））であった。

注記21 UBS AGレベルで総損失吸収力適格の資金調達

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2022年 12月31日	2021年 12月31日	2022年 12月31日	2021年 12月31日
	現在	現在	現在	現在
以下に含まれるUBS AGレベルで総損失吸収力適格の資金調達：				
償却原価で測定されたUBSグループAGからの資金調達	59,202	52,826	54,720	48,159
公正価値での測定を指定されたUBSグループAGからの資金調達	1,959	2,137	1,811	1,948
発行済社債	3,041	3,049	2,811	2,780
UBS AGレベルで総損失吸収力適格の資金調達合計⁽¹⁾	64,202	58,011	59,342	52,887

⁽¹⁾ 総損失吸収力適格商品のスイスGAAPによる帳簿価額を表わす。スイスのシステム上関連ある銀行（以下「SRB」という。）に適用されるパーゼルの枠組みに準拠した場合、2022年12月31日現在、UBS AGレベルで総損失吸収力適格の資金調達合計は58,823百万米ドル（54,370百万スイス・フラン）（2021年12月31日現在：58,089百万米ドル（52,958百万スイス・フラン））であった。スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン・ベース及びゴーンコンサーン・ベースの自己資本に関する詳細については、「UBS AG個別規制情報」のセクションを参照。

注記22a 資本金

UBS AG株式

2022年12月31日現在、UBS AGの資本金386百万スイス・フラン（2021年12月31日から変動なし）は、全額払込済の発行済記名株式から成っていた。1株の額面は0.10スイス・フランであり、株主は、議決権保有者として株主名簿に登録されれば、UBS AGの株主総会で1株につき1議決権を行使することができ、また持分比率に応じた配当を受ける権利も有する。UBS AGの株式には、譲渡にいかなる制限や制約も課されていない。

2022年12月31日現在、UBS AGの発行済株式総数は3,858,408,466株（2021年12月31日から変動なし）である。当該株式は全て有配株で、UBSグループAGが保有している。

さらに2022年12月31日現在、1株の額面0.10スイス・フランの記名株式380,000,000株（2021年12月31日から変動なし）が条件付資本から国内又は海外の資本市場における社債又は同様の金融商品の発行に関連して付与された転換権及び/若しくはワラントの自主的又は強制的な行使を通じて発行可能であった。

分配不能剰余金

分配不能剰余金は、UBS AGの資本金の50%を構成し、2022年12月31日現在、197百万米ドル（193百万スイス・フラン）（2021年12月31日から変動なし）であった。

資本金 - 2023年度において予定されている名目通貨の変換

2023年1月1日に施行されるスイス会社法の改正に伴い、取締役会は、2023年の年次株主総会において、UBS AGの資本金通貨のスイス・フランから米ドルへの変換について株主に承認を求める提案を行う予定である。これにより、資本金通貨は、UBS AGの財務書類の表示通貨と一致することになる。この変換が承認された場合、UBS AGの資本金は、名目価値が（現在の0.10スイス・フランから）1株当たり0.10米ドルにわずかに減少し、減額分は拠出金に配分される。承認された場合、当該変換は、会計上、2022年12月31日現在の為替レート終値を適用し2023年1月1日に遡り遡及適用される。UBS AGで報告される資本合計に変更はない。

注記22b 主要株主

UBS AGの唯一の直接株主はUBSグループAGであり、同社はUBS AG株式の100%を保有している。これらの株式には議決権が付与されている。以下の表に記載されているUBS AGの間接株主は、2022年12月31日現在又は2021年12月31日現在、UBSグループAGの株主名簿に登録されており、UBSグループAGの株式を3%以上保有するUBSグループAGの直接株主（自己の名義で、若しくは他の投資家又は実質株主の名義人の立場で取引を行う者である。）である。間接株主が保有するUBS AGの株式及び資本金は、UBSグループAG株式の保有割合に基づく相対的な持分である。間接株主は、UBS AGの議決権を有していない。

UBSグループAGの主要株主に関する詳細については、UBSグループAGの2022年度年次報告書（英文）に含まれるUBSグループAGの個別財務書類の注記24を参照。

	2022年12月31日現在		2021年12月31日現在	
単位：百万米ドル その他の記載がある場合を除く	資本金保有額	持株比率(%)	資本金保有額	持株比率(%)
UBS AGの主要な直接株主				
UBSグループAG	393	100	393	100
UBS AGの主要な間接株主				
Chase Nominees Ltd., London	34	9	35	9
DTC (Cede & Co.), New York ⁽¹⁾	28	7	23	6
Nortrust Nominees Ltd., London	17	4	19	5

⁽¹⁾ DTC (Cede & Co.), New York (「The Depository Trust Company」) は、米国の証券清算機関である。

	2022年12月31日現在		2021年12月31日現在	
単位：百万スイス・フラン その他の記載がある場合を除く	資本金保有額	持株比率(%)	資本金保有額	持株比率(%)
UBS AGの主要な直接株主				

UBSグループAG	386	100	386	100
UBS AGの主要な間接株主				
Chase Nominees Ltd., London	33	9	34	9
DTC (Cede & Co.), New York ⁽¹⁾	27	7	22	6
Nortrust Nominees Ltd., London	17	4	19	5

⁽¹⁾ DTC (Cede & Co.), New York (「The Depository Trust Company」) は、米国の証券清算機関である。

注記23 スイスの年金制度及びスイス以外の確定給付制度

a) スイス以外の確定給付制度に関する資産

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2022年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在	2022年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在
	スイス以外の確定給付制度に係る資産純額 ⁽¹⁾	322	232	298
スイス以外の確定給付制度に関する資産合計	322	232	298	211

⁽¹⁾ 2022年12月31日現在、321百万米ドル（297百万スイス・フラン）が英国の確定給付制度に、1百万米ドル（1百万スイス・フラン）が米国の確定給付制度に関連していた。2021年12月31日現在、192百万米ドル（175百万スイス・フラン）が英国の確定給付制度に、39百万米ドル（36百万スイス・フラン）が米国の確定給付制度に関連していた。

b) スイスの年金制度及びスイス以外の確定給付制度に関する負債

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2022年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在	2022年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在
	スイスの年金制度に対する引当金	0	0	0
スイス以外の確定給付制度に係る確定給付負債純額 ⁽¹⁾	65	83	60	75
スイスの年金制度に対する引当金及びスイス以外の確定給付制度に係る確定給付負債純額合計	65	83	60	75
スイスの年金基金が保有するUBS銀行口座及びUBSの負債性金融商品	24	15	22	14
スイスの年金基金が保有するUBSのデリバティブ金融商品	7	10	6	9
スイスの年金制度及びスイス以外の確定給付制度に関する負債合計	95	108	88	98

⁽¹⁾ 2022年12月31日現在、37百万米ドル（34百万スイス・フラン）が米国の制度、14百万米ドル（13百万スイス・フラン）が英国の制度に関連していた。2021年12月31日現在、44百万米ドル（40百万スイス・フラン）が米国の制度、22百万米ドル（20百万スイス・フラン）が英国の制度に関連していた。

c) スイスの年金制度

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	現在又は終了事業年度			
	2022年 12月31日	2021年 12月31日	2022年 12月31日	2021年 12月31日
年金制度の積立超過額 ⁽¹⁾	297	588	275	536
UBS AGの経済的便益 / (債務)	0	0	0	0
損益計算書に認識された経済的便益 / (債務)の変動	0	0	0	0
損益計算書に認識された当期の雇用主掛金	41	52	39	47
業績報奨に関連して生じた雇用主掛金	4	5	4	5
損益計算書の人件費に認識された年金費用合計	45	58	42	52

⁽¹⁾ 年金制度の積立超過額は、FER第26号に準拠して算定されており、資産価値の変動に対する引当金で構成される。FER第16号に準拠して、2022年12月31日及び2021年12月31日現在、当該余剰金はUBS AGに対する経済的便益を表わすものではなかった。

UBS AGは、スイスの年金制度にFER第16号を、スイス以外の確定給付制度にはIFRS（IAS第19号）を適用することを選択しているが、スイス以外の確定給付制度に係る確定給付債務の再測定による変動額は、資本に直接ではなく損益計算書に認識されている。

2022年度において、55百万米ドル（51百万スイス・フラン）の収益が損益計算書上認識された。これは、制度資産に係るマイナスのリターン及び適用されるインフレ率の上昇による損失で一部相殺されたが、適用され

る割引率の上昇を反映した英国の確定給付制度に関連する純利得によるものであった。この純利得は、スイスの制度及びその他スイス以外の確定給付制度に関連する費用によって一部相殺されている。

詳細については、注記2を参照。

IFRSに準拠したスイス以外の確定給付制度に関する詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記26を参照。

2022年12月31日現在及び2021年12月31日現在において、スイスの年金制度には雇用主掛金の積立金はなかった。

注記24 関連当事者との取引

関連当事者との取引は、内部で合意された移転価格で、又は独立第三者間の条件で行われ、いずれの場合も回収可能性に関して通常のリスク以上のものを伴わず、当行に不利となる要素も含まない。また、通常の業務過程における経営機関の社外取締役以外のメンバーに対する貸出金、定額前渡金及び住宅ローンも、他の従業員に適用されると実質的に同一の条件（金利や担保などの条件）で行われる。経営機関の社外取締役に対しては、通常の業務過程で、一般の市場条件に基づいて貸出金及び住宅ローンが提供される。

単位：百万米ドル	2022年12月31日現在		2021年12月31日現在	
	債権	債務	債権	債務
適格株主 ⁽¹⁾	2,609	65,310	725	62,245
内、顧客貸出金／顧客預り金	2,526	1,061	672	2,030
内、償却原価で測定されたUBSグループAGからの資金調達		61,202		57,078
内、公正価値での測定を指定されたUBSグループAGからの資金調達		1,959		2,137
子会社	100,990	51,093	93,934	49,574
内、銀行預け金／銀行預り金	26,500	39,168	28,062	31,602
内、顧客貸出金／顧客預り金	32,075	2,801	26,596	2,279
内、有価証券ファイナンス取引未収入金／有価証券ファイナンス取引未払金	13,003	7,775	9,346	13,880
内、総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出	27,678		27,530	
関係会社 ⁽²⁾	332	420	345	336
内、顧客貸出金／顧客預り金	219	208	316	130
経営機関のメンバー ⁽³⁾	33		34	
外部監査人		4		4
その他の関連当事者 ⁽⁴⁾	6	2	1	2

⁽¹⁾ UBS AGの適格株主はUBSグループAGである。⁽²⁾ UBS AGの関係会社は全てUBSグループAGの直接子会社である。⁽³⁾ 経営機関のメンバーは、UBSグループAGの取締役会及びグループ執行委員会の各メンバー並びにUBS AGの取締役会及び執行委員会の各メンバーで構成されている。⁽⁴⁾ その他の持分投資に対する債務／債権の金額が含まれる。

単位：百万スイス・フラン	2022年12月31日現在		2021年12月31日現在	
	債権	債務	債権	債務
適格株主 ⁽¹⁾	2,412	60,366	661	56,747
内、顧客貸出金／顧客預り金	2,335	981	613	1,851
内、償却原価で測定されたUBSグループAGからの資金調達		56,568		52,036
内、公正価値での測定を指定されたUBSグループAGからの資金調達		1,811		1,948
子会社	93,344	47,225	85,636	45,195
内、銀行預け金／銀行預り金	24,494	36,202	25,583	28,810
内、顧客貸出金／顧客預り金	29,647	2,589	24,246	2,078
内、有価証券ファイナンス取引未収入金／有価証券ファイナンス取引未払金	12,018	7,187	8,521	12,654

内、総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出	25,582		25,098	
関係会社 ⁽²⁾	307	388	314	306
内、顧客貸出金/顧客預り金	202	193	288	118
経営機関のメンバー ⁽³⁾	31		31	
外部監査人		4		3
その他の関連当事者 ⁽⁴⁾	5	2	1	2

⁽¹⁾ UBS AGの適格株主はUBSグループAGである。⁽²⁾ UBS AGの関係会社は全てUBSグループAGの直接子会社である。⁽³⁾ 経営機関のメンバーは、UBSグループAGの取締役会及びグループ執行委員会の各メンバー並びにUBS AGの取締役会及び執行委員会の各メンバーで構成されている。⁽⁴⁾ その他の持分投資に対する債務/債権の金額が含まれる。

2022年12月31日現在、子会社に関連するオフバランス・シートのポジションは80億米ドル（74億スイス・フラン）（2021年12月31日現在：92億米ドル（84億スイス・フラン））であり、そのうち62億米ドル（57億スイス・フラン）（2021年12月31日現在：78億米ドル（71億スイス・フラン））は第三者に対する保証、5億米ドル（5億スイス・フラン）（2021年12月31日現在：8億米ドル（7億スイス・フラン））はローン・コミットメントであった。

注記25 信託取引

単位	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2022年	2021年	2022年	2021年
	12月31日現在	12月31日現在	12月31日現在	12月31日現在
信託預け金	84	63	78	57
内、第三者の銀行への預け金	84	63	78	57
内、子会社及び関係会社への預け金	0	0	0	0
信託取引合計	84	63	78	57

信託取引には、個人、信託、確定給付制度及びその他の機関に代わって資産を保有し又は預けることになる取引で、UBS AGが締結した取引が含まれている。当該資産に関して認識基準が満たされない場合、これらの資産及び関連収益はUBS AGの貸借対照表及び損益計算書から除かれるが、オフバランス・シートの信託取引として本注記に開示される。UBS AGが当初は信託取引として預かった顧客の預け金は、後にUBS AGに預けられる場合は、UBS AGの貸借対照表に認識される場合がある。そのような場合には、これらの預け金は上記の表に報告されない。

注記26a 投資資産及び純新規資金

単位	十億米ドル		十億スイス・フラン	
	現在又は終了事業年度			
	2022年	2021年	2022年	2021年
	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日
一任資産	53	67	48	61
その他の投資資産	415	493	384	449
投資資産合計⁽¹⁾	468	560	432	510
純新規資金	(1)	18	(2)	16

(1) 二重計上は含まれない。

注記26b 投資資産の変動

単位	十億米ドル		十億スイス・フラン	
	2022年	2021年	2022年	2021年
	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日
期首投資資産合計 ⁽¹⁾	560	598	510	529
純新規資金	(1)	18	(2)	16
市場の変動 ⁽²⁾	(81)	(48)	(75)	(43)
為替換算調整	(10)	(5)	(2)	10
その他の影響	1	(3)	1	(2)
期末投資資産合計⁽¹⁾	468	560	432	510

(1) 二重計上は含まれない。(2) 受取利息及び受取配当金を含む。

詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記31を参照。

[次へ](#)

(参考情報)

UBS AG連結財務情報

本セクションには、UBSグループAG(連結)とUBS AG(連結)との間における主要な財務及び資本情報の比較が含まれている。UBS AG(連結)に関する情報は、UBSグループAGと連結ベースで大きく異なることはない。

UBSグループAG(連結)とUBS AG(連結)の比較

国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に基づきUBSグループAGとUBS AGの連結財務書類に適用される会計方針は同一である。しかしながら、一部の範囲及び表示については下記の通り差異が存在する。

- UBSグループAG及びその直接所有子会社(UBSビジネス・ソリューションズAGを含む。)に関連する資産、負債、収益、営業費用及び税金費用/(税務上の便益)は、UBSグループAGの連結財務書類には反映されているが、UBS AGの連結財務書類には反映されていない。UBSグループAG及びその直接所有子会社(UBSビジネス・ソリューションズAG及び共通業務を提供するその他の子会社を含む。)との取引に関連するUBS AGの資産、負債、収益及び営業費用は、UBS AGの連結財務書類では消去の対象ではないが、UBSグループAGの連結財務書類では消去されている。
- UBSグループAG(連結)とUBS AG(連結)との間の純利益の相違は主に、UBSビジネス・ソリューションズAG及び共通業務を提供するUBSグループAGのその他の子会社が発生した費用をそのマークアップを含め、提供した業務について、UBS AGの連結範囲に含まれるその他の法人に請求したことによる。また、程度は小さいながら、年金を含め、一部の報酬関連の事項によって相違が生じている。
- 2022年12月31日現在、UBSグループAG(連結)の資本は、UBS AG(連結)の資本を3億米ドル上回っている。この相違は主に、UBS AGからUBSグループAGへの配当金支払額がUBSグループAGによる配当金分配額を上回ったこと、及び共通業務を提供するUBSグループAGの子会社がUBS AGの連結範囲に含まれるその他の法人に請求した前述のマークアップに主に関連して、UBSグループAGの連結財務書類における利益剰余金がUBS AG(連結)のそれを上回ったことによる。また、UBSグループAGは、当グループのほとんどの報酬制度の付与者であり、付与された株式決済型の報奨に係る資本剰余金を認識している。これらの影響は、主に、当行の株式買戻しプログラムの一環として取得した自己株式及び当グループの報酬制度に関連する株式引渡義務をヘッジするために保有している自己株式、並びにUBSグループAG及びUBSグループAGの完全所有子会社であるUBSビジネス・ソリューションズAGの設立に関連して、UBS AGの連結レベルで追加の資本剰余金を認識したことにより相殺されている。
- 2022年12月31日現在、UBSグループAG(連結)のゴーイングコンサーン・ベースの自己資本は、UBS AG(連結)のゴーイングコンサーン・ベースの自己資本を36億米ドル上回っている。これは、普通株式等Tier 1(CET 1)自己資本が25億米ドル及びゴーイングコンサーン・ベースの損失吸収その他Tier 1(AT 1)自己資本が10億米ドル上回ったことによるものである。
- 2022年12月31日現在、UBSグループAG(連結)のCET 1自己資本はUBS AG(連結)のそれを25億米ドル上回っていた。これは、主に、UBSグループAGの株主に対する配当の見越計上が低いこと、及びUBSグループAG(連結)のIFRSに基づく資本が3億米ドルと高いことに起因している。これらの要因は、UBSグループAGレベルでの報酬関連の規制資本の見越計上により一部相殺された。
- 2022年12月31日現在、UBSグループAG(連結)のゴーイングコンサーン・ベースの損失吸収AT 1自己資本は、主にグループレベルで2017年度から2021年度までの業績年度において適格従業員に対して付与された繰延条件付資本制度報奨を反映して、UBS AG(連結)のそれを10億米ドル上回っており、UBSグループAGからUBS AGに対して貸し付けられた4つの損失吸収AT 1自己資本によって一部相殺された。

UBS AG (連結) 主要な数値

単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く	現在又は終了事業年度		
	2022年12月31日	2021年12月31日	2020年12月31日
業績			
収益合計	34,915	35,828	33,474
信用損失費用 / (戻入)	29	(148)	695
営業費用	25,927	27,012	25,081
税引前営業利益 / (損失)	8,960	8,964	7,699
株主に帰属する当期純利益 / (損失)	7,084	7,032	6,196
収益性及び成長性⁽¹⁾			
資本利益率(単位：%)	12.6	12.3	10.9
有形資本利益率(単位：%)	14.2	13.9	12.4
普通株式等Tier 1 自己資本利益率(単位：%)	16.8	17.6	16.6
総レバレッジ比率分母利益率(単位：%) ⁽²⁾	3.4	3.4	3.4
費用対収益比率(単位：%)	74.3	75.4	74.9
純利益成長率(単位：%)	0.7	13.5	56.3
財源⁽¹⁾			
資産合計	1,105,436	1,116,145	1,125,327
株主に帰属する持分	56,598	58,102	57,754
普通株式等Tier 1 自己資本 ⁽³⁾	42,929	41,594	38,181
リスク加重資産 ⁽³⁾	317,823	299,005	286,743
普通株式等Tier 1 自己資本比率(単位：%) ⁽³⁾	13.5	13.9	13.3
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率(単位：%) ⁽³⁾	17.2	18.5	18.3
総損失吸収力比率(単位：%) ⁽³⁾	32.0	33.3	34.2
レバレッジ比率分母 ^{(2),(3)}	1,029,561	1,067,679	1,036,771
普通株式等Tier 1 レバレッジ比率(単位：%) ^{(2),(3)}	4.17	3.90	3.68
その他			
投資資産(単位：十億米ドル) ⁽⁴⁾	3,957	4,596	4,187
従業員数(単位：人、正社員相当)	47,628	47,067	47,546

⁽¹⁾ 当行の業績測定については、UBS AGの2022年度年次報告書(英文)の「Targets, aspirations and capital guidance」のセクションを参照。⁽²⁾ 2020年度のレバレッジ比率分母及びレバレッジ比率は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関連してFINMAにより認められている、2020年3月25日から2021年1月1日までに適用された一時的な適用免除による影響を反映していない。詳細については、UBS AGの2020年度の年次報告書(英文)の「Regulatory and legal developments」のセクションを参照。⁽³⁾ 2020年1月1日現在のスイスのシステム上関連ある銀行の枠組みに基づく。詳細については、UBS AGの2022年度年次報告書(英文)の「Capital, liquidity and funding, and balance sheet」のセクションを参照。⁽⁴⁾ グローバル・ウェルス・マネジメント、アセット・マネジメント及びパーソナル&コーポレート・バンキングの投資資産から成る。詳細はUBS AGの2022年度年次報告書(英文)の「連結財務書類」のセクションの「注記31 投資資産及び純新規資金」を参照。

UBSグループAG(連結)とUBS AG(連結)の比較

単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く	2022年12月31日現在又は同日終了事業年度			2021年12月31日現在又は同日終了事業年度		
	UBSグループAG (連結)	UBS AG (連結)	差異 (絶対的)	UBSグループAG (連結)	UBS AG (連結)	差異 (絶対的)
損益計算書						
収益合計	34,563	34,915	(353)	35,393	35,828	(434)
信用損失費用/(戻入)	29	29	0	(148)	(148)	0
営業費用	24,930	25,927	(997)	26,058	27,012	(955)
税引前営業利益/(損失)	9,604	8,960	644	9,484	8,964	520
内、グローバル・ウェルス・マネジメント	4,977	4,894	83	4,783	4,706	77
内、パーソナル&コーポレート・バンキング	1,812	1,790	21	1,731	1,726	4
内、アセット・マネジメント	1,397	1,396	1	1,030	1,023	7
内、インベストメント・バンク	1,897	1,839	58	2,630	2,592	38
内、グループ・ファンクション	(480)	(960)	480	(689)	(1,083)	394
当期純利益/(損失)	7,661	7,116	546	7,486	7,061	425
内、株主に帰属する当期純利益/(損失)	7,630	7,084	546	7,457	7,032	425
内、非支配株主持分に帰属する当期純利益/(損失)	32	32	0	29	29	0
包括利益計算書						
その他の包括利益	(4,494)	(4,396)	(98)	(2,367)	(2,235)	(131)
内、株主に帰属するその他の包括利益	(4,481)	(4,383)	(98)	(2,351)	(2,220)	(131)
内、非支配株主持分に帰属するその他の包括利益	(14)	(14)	0	(16)	(16)	0
包括利益合計	3,167	2,719	448	5,119	4,826	293
内、株主に帰属する包括利益合計	3,149	2,701	448	5,106	4,813	293
内、非支配株主持分に帰属する包括利益合計	18	18	0	13	13	0
貸借対照表						
資産合計	1,104,364	1,105,436	(1,072)	1,117,182	1,116,145	1,037
負債合計	1,047,146	1,048,496	(1,349)	1,056,180	1,057,702	(1,522)
資本合計	57,218	56,940	278	61,002	58,442	2,559
内、株主に帰属する持分	56,876	56,598	278	60,662	58,102	2,559
内、非支配株主持分に帰属する持分	342	342	0	340	340	0
資本情報						
普通株式等Tier 1自己資本	45,457	42,929	2,528	45,281	41,594	3,687
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本	58,321	54,770	3,551	60,488	55,434	5,054
リスク加重資産	319,585	317,823	1,762	302,209	299,005	3,204
普通株式等Tier 1自己資本比率(単位：%)	14.2	13.5	0.7	15.0	13.9	1.1
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率 (単位：%)	18.2	17.2	1.0	20.0	18.5	1.5
総損失吸収力比率(単位：%)	33.0	32.0	0.9	34.7	33.3	1.3
レバレッジ比率分母	1,028,461	1,029,561	(1,100)	1,068,862	1,067,679	1,183
普通株式等Tier 1レバレッジ比率(単位：%)	4.42	4.17	0.25	4.24	3.90	0.34

[次へ](#)

UBS AG個別規制情報

2022年度第4四半期の主な指標

四半期：以下の表は、バーゼル銀行監督委員会（以下「BCBS」という。）バーゼルルールに基づいている。

2022年度第4四半期において、普通株式等Tier 1（以下「CET 1」という。）自己資本は、主に税引前営業利益を反映し、また、UBSグループAGに対するキャピタルリターンに係る引当金の追加計上で一部相殺され、5億米ドル増加し、540億米ドルとなった。Tier 1自己資本は、主にその他Tier 1（以下「AT 1」という。）自己資本の減少18億米ドルにより、また、上記のCET 1自己資本の増加で一部相殺され、13億米ドル減少し、658億米ドルとなった。AT 1自己資本の減少は、主に2022年12月5日に当行が発表した、初回の繰上償還日を2023年1月31日とするAT 1資本性金融商品（ISIN CH0400441280、額面価額20億米ドル、2018年1月31日発行。）の償還によるものである。本商品は、2022年12月に繰上償還が発表された時点でAT 1自己資本として非適格となった。総自己資本は、主に上記のTier 1自己資本の減少を反映し、13億米ドル減少し、663億米ドルとなった。

2022年度第4四半期において、フェーズ・イン・ベースのリスク加重資産（以下「RWA」という。）は、主にパーティシペーションRWAの増加及びそれより割合は少ないものの市場リスク、並びに信用リスクRWA及びカウンターパーティの信用リスクRWAの増加により、また、オペレーショナル・リスクRWAの減少で一部相殺され、95億米ドル増加し、3,329億米ドルとなった。

レバレッジ・レシオ・エクスポージャーは、主にトレーディング資産の増加及び適格流動資産（以下、「HQLA」という。）証券の購入により、また、デリバティブの減少で一部相殺され、222億米ドル増加し、5,755億米ドルとなった。

これに伴いUBS AGのCET 1自己資本比率は、主にRWAの増加を反映し、また、CET 1自己資本の増加で一部相殺され、16.5%から16.2%に下落した。当行のバーゼルレバレッジ比率は、レバレッジ比率エクスポージャーの増加及びTier 1自己資本の減少を反映し、12.1%から11.4%に下落した。

四半期平均流動性カバレッジ比率（以下「LCR」という。）の上昇は、主にその他のUBS企業に対するグループ資金調達からの資金流入増加に伴い、純資金流出額の平均が22億米ドル減少し、536億米ドルとなったことによるものである。純資金流出額の平均の減少による影響は、事業部門による調達資金使用の増加により、平均HQLAが42億米ドル減少し1,016億米ドルとなったことで一部相殺された。

2022年12月31日現在、安定調達比率（以下「NSFR」という。）は0.9パーセンテージ・ポイント減少し、90.8%となり、スイス金融市場監督当局（以下「FINMA」という。）より伝達された健全性要件を上回っている。NSFRの変動は、主にトレーディング資産及び個人向けローンの増加により、またデリバティブ残高の減少で一部相殺され、所要安定調達額が169億米ドル増加し2,802億米ドルとなったことによるものである。利用可能な安定調達額は、主に顧客預金及び発行社債の増加により、129億米ドル増加し、2,544億米ドルとなった。

KM1：主な指標

単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く	2022年 12月31日現在	2022年 9月30日現在	2022年 6月30日現在	2022年 3月31日現在	2021年 12月31日現在
利用可能自己資本(金額)					
1 普通株式等Tier 1 (CET 1) ⁽¹⁾	53,995	53,480	54,146	52,218	52,818
1a 完全適用ECL会計モデルCET 1	53,995	53,480	54,139	52,211	52,803
2 Tier 1 ⁽¹⁾	65,836	67,149	68,188	66,597	66,658
2a 完全適用ECL会計モデルTier 1	65,836	67,149	68,180	66,589	66,643
3 総自己資本 ⁽¹⁾	66,321	67,634	68,682	67,599	68,054
3a 完全適用ECL会計モデル総自己資本	66,321	67,634	68,674	67,592	68,039
リスク加重資産(金額) ⁽²⁾					
4 リスク加重資産(RWA)合計	332,864	323,364	327,846	330,401	317,913
4a 最低自己資本規制 ⁽³⁾	26,629	25,869	26,228	26,432	25,433
4b リスク加重資産合計(フロア前)	332,864	323,364	327,846	330,401	317,913
リスク・ベースの自己資本比率(RWAに対する比率) ⁽²⁾					
5 CET 1 自己資本比率(%) ⁽¹⁾	16.22	16.54	16.52	15.80	16.61
5a 完全適用ECL会計モデルによるCET 1 自己資本比率(%)	16.22	16.54	16.51	15.80	16.61
6 Tier 1 自己資本比率(%) ⁽¹⁾	19.78	20.77	20.80	20.16	20.97
6a 完全適用ECL会計モデルによるTier 1 自己資本比率(%)	19.78	20.77	20.80	20.15	20.96
7 総自己資本比率(%) ⁽¹⁾	19.92	20.92	20.95	20.46	21.41
7a 完全適用ECL会計モデルによる総自己資本比率(%)	19.92	20.92	20.95	20.46	21.40
その他CET 1 バッファ要件(RWAに対する比率)					
8 自己資本保全バッファ要件(%)	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50
9 カウンターシクリカル・バッファ要件(%)	0.06	0.02	0.02	0.02	0.02
9a スイスのモーゲージ・ローンに対する追加の カウンターシクリカル・バッファ要件(%)	0.00	0.00			
10 銀行のG-SIB及び/又はD-SIB追加要件(%) ⁽⁴⁾					
11 銀行のCET 1 固有のバッファ要件の合計(%) ⁽⁵⁾	2.56	2.52	2.52	2.52	2.52
12 当行の最低自己資本規制を満たした後に利用可能なCET 1 (%)	11.72	12.04	12.02	11.30	12.11
バーゼル レバレッジ比率					
13 バーゼル レバレッジ比率エクスポージャー測定合計	575,461	553,215	569,794	594,893	593,868
14 バーゼル レバレッジ比率(%) ⁽¹⁾	11.44	12.14	11.97	11.19	11.22
14a 完全適用ベースのECL会計モデルによるバーゼル レバレッジ比率(%)	11.44	12.14	11.97	11.19	11.22
流動性カバレッジ比率(LCR) ⁽⁶⁾					
15 総適格流動資産(HQLA)	101,609	105,768	104,628	103,168	89,488
16 純資金流出額合計	53,616	55,770	55,405	55,039	52,229
16a うち、資金流出	156,764	155,688	159,568	162,735	163,207
16b うち、資金流入	103,148	99,919	104,163	107,696	110,978
17 LCR(%)	191.19	190.23	189.29	188.26	173.19
安定調達比率(NSFR) ⁽⁷⁾					
18 利用可能な安定調達額合計	254,433	241,505	244,791	249,760	257,992
19 所要安定調達額合計	280,166	263,308	265,597	275,424	289,195

20 NSFR(%)	90.82	91.72	92.17	90.68	89.21
------------	-------	-------	-------	-------	-------

(1) 2022年7月1日時点において、自己資本額から、FINMA令2013/1「適格自己資本-銀行」に従い、CET 1自己資本におけるECLに係る評価性引当金及び負債性引当金を認識する移行措置は除外される。(2) RWAに関するフェーズ・イン・ベースの規則に基づいている。詳細については、以下の「スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン・ベース及びゴーンコンサーン・ベースの規制及び情報」を参照のこと。(3) CET 1バッファ要件を除き、最低総自己資本規制に基づき、RWA合計の8%として計算されている。(4) スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン・ベース及びゴーンコンサーン・ベースの規制及びUBS AG個別情報は、本「UBS AG個別規制情報」のセクションで後述されている。(5) スイスの住宅不動産を直接又は間接的な担保とするリスク加重ポジションに対する非BCBS自己資本バッファ要件を除く。(6) ヘアカット、流入率及び流出率、並びに該当する場合はレベル2資産及び資金流入額に対する上限の適用後に算出されている。2022年度第4四半期は平均63データポイント及び2022年度第3四半期は平均66データポイントに基づいて計算されている。過去の四半期データポイントの詳細については、「Pillar 3 disclosures」(英文)(ubs.com/investorsにて参照されたい。)の下にある各Pillar 3 Report (英文)を参照のこと。(7) 流動性に関する規則第17h条第3項及び4項に基づき、UBS AG(個別)は、UBSスイスAGの余剰調達資金を考慮前の最低NSFRを80%以上に、また当該余剰調達資金を考慮後の最低NSFRを100%に維持するよう求められている。

スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン・ベース及びゴーンコンサーン・ベースの規制及び情報

UBS AG(個別)は、スイス銀行法の下でシステム上関連ある銀行(以下「SRB」という。)とみなされ、個別、に自己資本規制の対象となる。

RWAに基づく自己資本規制には、10.06%の最低CET 1 自己資本規制(0.06%のカウンターシクリカル・バッファーを含む。)と、14.36%のゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本規制(0.06%のカウンターシクリカル・バッファーを含む。)が含まれている。レバレッジ比率分母(以下「LRD」という。)に基づく自己資本規制には、3.5%の最低CET 1 自己資本規制及び5.0%のゴーイングコンサーン・ベースの総レバレッジ比率規制が含まれている。

CET 1 及び高トリガーのAT 1 資本性金融商品はゴーイングコンサーン・ベースの自己資本として適格である。2022年12月31日現在、UBSグループAGからUBS AGに貸付けた1つの未償還の低トリガーのAT 1 資本性金融商品残高12億米ドルは、FINMAと合意した通り、ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本として適格である。

現在、UBS AG(個別)は、以下の合計に基づきゴーンコンサーン・ベースの自己資本規制が適用される。(i) 個別での第三者向けエクスポージャーから生じた資本要件、() UBS AGの連結エクスポージャーにかかる当グループのゴーンコンサーン・ベースの自己資本規制の30%相当のバッファー要件、() UBS企業が発行し、親会社銀行が保有するゴーンコンサーン・ベースの商品の名目価値。バッファー要件については、2024年までの移行期間が認められている。ゴーンコンサーン・ベースの自己資本カバレッジ比率は、ゴーンコンサーン・ベースの規制に準拠するため、ゴーンコンサーン・ベースの自己資本がどの程度利用可能であることを反映している。未償還の高トリガー及び低トリガーの損失吸収Tier 2 資本性金融商品、パーゼル 非準拠のTier 2 資本性金融商品及び総損失吸収力適格シニア無担保負債性金融商品は、満期の1年前まで、ゴーンコンサーン・ベースの規制に準拠するものとして適格である。

スイス銀行条例の詳細については、当グループの2022年12月31日のPillar 3 Report(英文)の「Introduction and basis for preparation」のセクションの「Significant regulatory developments, disclosure requirements and other changes to be adopted after 2022」を参照のこと。

銀行業務及び金融業務が活発である子会社によるUBS AGの規制資本性金融商品の保有を含む直接的及び間接的な投資について、FINMAの命令により、2028年1月1日までのフェーズ・イン・ベースの期間を設けてリスク加重アプローチが導入された。2017年7月1日より、これらの投資は200%のリスク加重を受けている。2019年1月1日より、完全適用ベースのリスク加重がそれぞれ250%及び400%になるまで、スイスの投資については年間5パーセンテージ・ポイントずつ、海外の投資については年間20パーセンテージ・ポイントずつ、リスク加重は徐々に引き上げられている。2022年12月31日現在、適用されるフェーズ・イン・ベースのリスク加重は、スイスの投資が220%であり、海外の投資が280%である。

UBS AG及びUBSスイスAGの連帯債務の詳細については、UBSグループAGの2022年度年次報告書(英文)の「Capital, liquidity and funding, and balance sheet」のセクションの「Additional information」を参照のこと。

四半期：以下の表は、スイスのSRBのRWA及びLRDに基づくゴーイングコンサーン・ベース及びゴーンコンサーン・ベースの規制、並びにFINMAにより求められる情報の詳細を示している。ゴーンコンサーン・ベースの適格商品の詳細は、次ページに記載されている。

スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン・ベース及びゴーンコンサーン・ベースの規制及び情報

2022年12月31日現在	RWA		RWA		LRD	
	フェーズ・イン・ベース		2028年1月1日現在 完全適用ベース			
単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く	%		%		%	
必要とされるゴーイングコンサーン・ベースの自己資本						
ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	14.36 ¹	47,800	14.36 ⁽¹⁾	56,023	5.00 ⁽¹⁾	28,773
普通株式等Tier 1 自己資本	10.06	33,486	10.06	39,247	3.50	20,141
内、最低自己資本	4.50	14,979	4.50	17,556	1.50	8,632
内、バッファ自己資本	5.50	18,307	5.50	21,457	2.00	11,509
内、カウンターシクリカル・バッファ	0.06	200	0.06	234		
最大その他Tier 1 自己資本	4.30	14,313	4.30	16,776	1.50	8,632
内、その他Tier 1 自己資本	3.50	11,650	3.50	13,654	1.50	8,632
内、その他Tier 1 バッファ自己資本	0.80	2,663	0.80	3,121		
ゴーイングコンサーン・ベースの適格自己資本						
ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	19.78	65,836	16.88	65,836	11.44	65,836
普通株式等Tier 1 自己資本	16.22	53,995	13.84	53,995	9.38	53,995
損失吸収その他Tier 1 総自己資本	3.56	11,841	3.04	11,841	2.06	11,841
内、高トリガーの損失吸収その他Tier 1 自己資本	3.20	10,654	2.73	10,654	1.85	10,654
内、低トリガーの損失吸収その他Tier 1 自己資本	0.36	1,187	0.30	1,187	0.21	1,187
リスク加重資産 / レバレッジ比率分母						
リスク加重資産		332,864		390,128		
レバレッジ比率分母						575,461

2022年12月31日現在	RWA又はLRDベースの いずれか高い方
単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く	%
必要とされるゴーンコンサーン・ベースの自己資本 ⁽²⁾	
ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力	40,106
ゴーンコンサーン・ベースの適格自己資本	
ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力	46,982
ゴーンコンサーン・ベースの自己資本カバレッジ比率	117.15

(1) 適用ある追加額が、RWAについて1.44%、LRDについて0.50%含まれる。(2) 最大25%のゴーンコンサーン・ベースの規制を、満期までの残存期間が1年から2年の商品に適用可能である。満期までの残存期間が2年超の商品に対して少なくとも75%のゴーンコンサーン・ベースの最低規制が一度適用された後は、満期までの残存期間が1年から2年の商品全てが引き続き、ゴーンコンサーン・ベースの総自己資本に含めることについて適格とされる。

スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン・ベース及びゴーンコンサーン・ベースの情報

単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く	2022年 12月31日現在	2022年 9月30日現在	2021年 12月31日現在
ゴーイングコンサーン・ベースの適格自己資本			
ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	65,836	67,149	66,658
Tier 1 総自己資本	65,836	67,149	66,658
普通株式等Tier 1 自己資本	53,995	53,480	52,818
損失吸収その他Tier 1 総自己資本	11,841	13,669	13,840
内、高トリガーの損失吸収その他Tier 1 自己資本	10,654	12,481	11,414
内、低トリガーの損失吸収その他Tier 1 自己資本	1,187	1,188	2,426
ゴーンコンサーン・ベースの適格自己資本			
ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力	46,982	45,375	44,250
Tier 2 総自己資本	2,949	2,949	3,129
内、低トリガーの損失吸収Tier 2 自己資本	2,421	2,426	2,594
内、パーゼル 非準拠Tier 2 自己資本	528	523	535
TLAC適格シニア無担保債	44,033	42,426	41,120
総損失吸収力			
総損失吸収力	112,818	112,524	110,908
ゴーイングコンサーン・ベース及びゴーンコンサーン・ベースの分母			
リスク加重資産、フェーズ・イン・ベース	332,864	323,364	317,913
内、スイスの子会社における投資 ¹	39,589	37,427	38,935
内、海外子会社における投資 ¹	121,021	115,512	108,982
リスク加重資産、2028年1月1日現在完全適用ベース	390,128	377,973	382,934
内、スイスの子会社における投資 ¹	44,988	42,530	45,273
内、海外子会社における投資 ⁽¹⁾	172,887	165,018	167,664
レバレッジ比率分母	575,461	553,215	593,868
自己資本及び損失吸収力比率(%)			
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率、フェーズ・イン・ベース	19.8	20.8	21.0
内、普通株式等Tier 1 自己資本比率、フェーズ・イン・ベース	16.2	16.5	16.6
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率、2028年1月1日現在完全適用ベース	16.9	17.8	17.4
内、普通株式等Tier 1 自己資本比率、2028年1月1日現在完全適用ベース	13.8	14.1	13.8
レバレッジ比率(%)			
ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率	11.4	12.1	11.2
内、普通株式等Tier 1 レバレッジ比率	9.4	9.7	8.9
自己資本カバレッジ比率(%)			
ゴーンコンサーン・ベースの自己資本カバレッジ比率	117.1	117.8	112.0

(1) スイスの子会社における規制資本性金融商品の保有を含む直接投資及び間接投資のエクスポージャー純額並びに海外子会社における規制資本性金融商品の保有を含む直接投資及び間接投資は、当年度においてそれぞれ220%及び280%のリスク加重を受けている。完全適用ベースのリスク加重がそれぞれ250%及び400%になるまで、スイスの投資については年間5パーセンテージ・ポイントずつ、海外の投資については年間20パーセンテージ・ポイントずつ、リスク加重は徐々に引き上げられる。

レバレッジ比率情報

スイスSRBに基づくレバレッジ比率分母

単位：十億米ドル	2022年 12月31日現在	2022年 9月30日現在	2021年 12月31日現在
レバレッジ比率分母			
スイスGAAPに基づく資産合計	504.8	486.1	509.9
スイスGAAPに基づく資産合計とIFRSに基づく資産合計の差異	156.1	196.4	125.0
控除 デリバティブ及びSFT ⁽¹⁾	(254.7)	(310.8)	(216.4)
控除 ゴーンコンサーン・ベースの適格自己資本の重要な規制対象子会社への資金 拠出	(21.9)	(20.8)	(21.8)
オンバランス・シートのエクスポージャー(デリバティブ及びSFTを除く。)	384.3	350.9	396.7
デリバティブ	88.3	101.7	89.7
証券ファイナンス取引	80.7	79.4	85.4
オフバランス・シート項目	23.7	22.6	23.7
スイスSRBに基づくTier 1 自己資本からの控除項目	(1.7)	(1.4)	(1.6)
エクスポージャー合計(レバレッジ比率分母)	575.5	553.2	593.9

⁽¹⁾ エクスポージャーは、デリバティブ金融商品、デリバティブに係る差入担保金、SFTによる債権、証拠金貸付並びに、ともにSFTに関連するプライム・ブローカレッジ債権及び公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産から成る。これらのエクスポージャーは本表においてデリバティブと証券ファイナンス取引とに区分して表示されている。

気候リスク

年次：当行の環境戦略及びガバナンスは、グループレベルで決定及び監督される。同様に当行では、気候関連の金融リスクを含む気候リスクを、当行の業務、バランスシート、顧客資産及びグループレベルのサプライチェーンにて識別、管理している。

2022年度に、当行はサステナビリティ戦略の実行において大きく前進した。当行は、これらを推進していく中で学ぶべきことが多いことを、クライアントと同様に認識しており、17の持続可能な開発目標に向けた取り組みを引き続き進めていく予定である。

法的主体であるUBS AGの気候関連指標は、UBSグループAGの2022年度年次報告書（英文）においてUBSグループに適用される各指標ともに表示されている。

詳細については、UBSグループAGの2022年度年次報告書（英文）の「How we create value for our stakeholders」のセクションの「Our focus on sustainability and climate」、及び「Risk management and control」のセクションの「Sustainability and climate risk」を参照のこと。

詳細については、2023年3月10日より「Annual reporting」（英文）（ubs.com/investorsにて参照されたい。）の下にあるSustainability Report 2022（英文）の「Strategy」のセクションの「Our sustainability and impact strategy」を参照のこと。

非財務報告書

UBSグループAGとUBS AGは、グローバル・レポーティング・イニシアティブ（GRI）に沿って、別途、非財務グループ報告書（英文）を発行している。本報告書は、UBSのグループとしての、環境、社会及びガバナンス（ESG）に関する事項を開示するものである。また、UBS AG及びその連結子会社について、本報告書は、証券取引法（Wertpapierhandelsgesetz/WpHG）第114条に従って、EU指令2014/95を施行するドイツの法律（CSR-Richtlinie-Umsetzungsgesetz/CSR-RUG）によって要求される非財務情報に関する開示を提供しており、UBS AGの個別については、EUタクソノミー規則第8条に基づき開示を行っている。本報告書は「Annual reporting」（英文）（ubs.com/investorsにて参照されたい。）において入手可能である。

詳細については、Sustainability Report 2022（英文）（ubs.com/investorsにて参照されたい。）を参照のこと。

[次へ](#)

UBS AG consolidated financial statements

Primary financial statements and share information

Audited |

Income statement

USD m	Note	For the year ended		
		31.12.22	31.12.21	31.12.20
Interest income from financial instruments measured at amortized cost and fair value through other comprehensive income	3	11,803	8,534	8,816
Interest expense from financial instruments measured at amortized cost	3	(6,696)	(3,366)	(4,333)
Net interest income from financial instruments measured at fair value through profit or loss and other	3	1,410	1,437	1,305
Net interest income	3	6,517	6,605	5,788
Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss	3	7,493	5,844	6,930
Fee and commission income	4	20,846	24,422	20,982
Fee and commission expense	4	(1,823)	(1,985)	(1,775)
Net fee and commission income	4	19,023	22,438	19,207
Other income	5	1,882	941	1,549
Total revenues		34,915	35,828	33,474
Credit loss expense / (release)	19	29	(148)	695
Personnel expenses	6	15,080	15,661	14,686
General and administrative expenses	7	9,001	9,476	8,486
Depreciation, amortization and impairment of non-financial assets	11,12	1,845	1,875	1,909
Operating expenses		25,927	27,012	25,081
Operating profit / (loss) before tax		8,960	8,964	7,699
Tax expense / (benefit)	8	1,844	1,903	1,488
Net profit / (loss)		7,116	7,061	6,211
Net profit / (loss) attributable to non-controlling interests		32	29	15
Net profit / (loss) attributable to shareholders		7,084	7,032	6,196

Statement of comprehensive income

USD m	Note	For the year ended		
		31.12.22	31.12.21	31.12.20
Comprehensive income attributable to shareholders				
Net profit / (loss)		7,084	7,032	6,196
Other comprehensive income that may be reclassified to the income statement				
Foreign currency translation				
Foreign currency translation movements related to net assets of foreign operations, before tax		(869)	(1,046)	2,040
Effective portion of changes in fair value of hedging instruments designated as net investment hedges, before tax		319	492	(938)
Foreign currency translation differences on foreign operations reclassified to the income statement		32	(1)	(7)
Effective portion of changes in fair value of hedging instruments designated as net investment hedges reclassified to the income statement		(4)	10	2
Income tax relating to foreign currency translations, including the effect of net investment hedges		4	35	(67)
Subtotal foreign currency translation, net of tax		(519)	(510)	1,030
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income				
Net unrealized gains / (losses), before tax		(440)	(203)	223
Net realized (gains) / losses reclassified to the income statement from equity		1	(9)	(40)
Reclassification of financial assets to Other financial assets measured at amortized cost ¹		449		
Income tax relating to net unrealized gains / (losses)		(3)	55	(48)
Subtotal financial assets measured at fair value through other comprehensive income, net of tax		6	(157)	136
Cash flow hedges of interest rate risk	25			
Effective portion of changes in fair value of derivative instruments designated as cash flow hedges, before tax		(5,758)	(992)	2,012
Net (gains) / losses reclassified to the income statement from equity		(159)	(1,073)	(770)
Income tax relating to cash flow hedges		1,124	390	(231)
Subtotal cash flow hedges, net of tax		(4,793) ²	(1,675)	1,011
Cost of hedging	25			
Cost of hedging, before tax		45	(32)	(13)
Income tax relating to cost of hedging		0	6	0
Subtotal cost of hedging, net of tax		45	(26)	(13)
Total other comprehensive income that may be reclassified to the income statement, net of tax		(5,260)	(2,368)	2,165
Other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement				
Defined benefit plans				
Gains / (losses) on defined benefit plans, before tax	26	40	133	(222)
Income tax relating to defined benefit plans		41	(31)	88
Subtotal defined benefit plans, net of tax		81	102	(134)
Own credit on financial liabilities designated at fair value				
Gains / (losses) from own credit on financial liabilities designated at fair value, before tax	20	867	46	(293)
Income tax relating to own credit on financial liabilities designated at fair value		(71)	0	0
Subtotal own credit on financial liabilities designated at fair value, net of tax		796	46	(293)
Total other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement, net of tax		877	148	(427)
Total other comprehensive income		(4,383)	(2,220)	1,738
Total comprehensive income attributable to shareholders		2,701	4,813	7,934
Comprehensive income attributable to non-controlling interests				
Net profit / (loss)		32	29	15
Total other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement, net of tax		(14)	(16)	21
Total comprehensive income attributable to non-controlling interests		18	13	36
Total comprehensive income		2,719	4,826	7,970
Net profit / (loss)		7,116	7,061	6,211
Other comprehensive income		(4,396)	(2,235)	1,759
<i>of which: other comprehensive income that may be reclassified to the income statement</i>		<i>(5,260)</i>	<i>(2,368)</i>	<i>2,165</i>
<i>of which: other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement</i>		<i>864</i>	<i>132</i>	<i>(406)</i>
Total comprehensive income		2,719	4,826	7,970

¹ Effective 1 April 2022, a portfolio of assets previously classified as Financial assets measured at fair value through other comprehensive income was reclassified to Other financial assets measured at amortized cost. Refer to Note 10 for more information. ² Mainly reflects net unrealized losses on US dollar hedging derivatives resulting from significant increases in the relevant US dollar long-term interest rates.

Balance sheet

<i>USD m</i>	Note	31.12.22	31.12.21
Assets			
Cash and balances at central banks		169,445	192,817
Loans and advances to banks	9	14,671	15,360
Receivables from securities financing transactions measured at amortized cost	9, 21	67,814	75,012
Cash collateral receivables on derivative instruments	9, 21	35,033	30,514
Loans and advances to customers	9	390,027	398,693
Other financial assets measured at amortized cost	9, 13a	53,389	26,236
Total financial assets measured at amortized cost		730,379	738,632
Financial assets at fair value held for trading	20	108,034	131,033
<i>of which: assets pledged as collateral that may be sold or repledged by counterparties</i>		<i>36,742</i>	<i>43,397</i>
Derivative financial instruments	10, 20, 21	150,109	118,145
Brokerage receivables	20	17,576	21,839
Financial assets at fair value not held for trading	20	59,408	59,642
Total financial assets measured at fair value through profit or loss		335,127	330,659
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	19, 20	2,239	8,844
Investments in associates	28b	1,101	1,243
Property, equipment and software	11	11,316	11,712
Goodwill and intangible assets	12	6,267	6,378
Deferred tax assets	8	9,354	8,839
Other non-financial assets	13b	9,652	9,836
Total assets		1,105,436	1,116,145
Liabilities			
Amounts due to banks		11,596	13,101
Payables from securities financing transactions measured at amortized cost	21	4,202	5,533
Cash collateral payables on derivative instruments	21	36,436	31,801
Customer deposits	14	527,171	544,834
Funding from UBS Group AG measured at amortized cost	14b	56,147	57,295
Debt issued measured at amortized cost	16	59,499	82,432
Other financial liabilities measured at amortized cost	18a	10,391	9,765
Total financial liabilities measured at amortized cost		705,442	744,762
Financial liabilities at fair value held for trading	20	29,515	31,688
Derivative financial instruments	10, 20, 21	154,906	121,309
Brokerage payables designated at fair value	20	45,085	44,045
Debt issued designated at fair value	15, 20	71,842	71,460
Other financial liabilities designated at fair value	18b, 20	32,033	32,414
Total financial liabilities measured at fair value through profit or loss		333,382	300,916
Provisions	17a	3,183	3,452
Other non-financial liabilities	18c	6,489	8,572
Total liabilities		1,048,496	1,057,702
Equity			
Share capital		338	338
Share premium		24,648	24,653
Retained earnings		31,746	27,912
Other comprehensive income recognized directly in equity, net of tax		(133)	5,200
Equity attributable to shareholders		56,598	58,102
Equity attributable to non-controlling interests		342	340
Total equity		56,940	58,442
Total liabilities and equity		1,105,436	1,116,145

Statement of changes in equity

<i>USD m</i>	Share capital	Share premium	Retained earnings
Balance as of 31 December 2019	338	24,659	23,419
Premium on shares issued and warrants exercised		(4) ²	
Tax (expense) / benefit		1	
Dividends			(3,848)
Translation effects recognized directly in retained earnings			(49)
Share of changes in retained earnings of associates and joint ventures			(40)
New consolidations / (deconsolidations) and other increases / (decreases) ³		(76)	
Total comprehensive income for the year			5,769
<i>of which: net profit / (loss)</i>			6,196
<i>of which: OCI, net of tax</i>			(427)
Balance as of 31 December 2020	338	24,580	25,251
Premium on shares issued and warrants exercised		(7) ²	
Tax (expense) / benefit		(102)	
Dividends			(4,539)
Translation effects recognized directly in retained earnings			18
Share of changes in retained earnings of associates and joint ventures			1
New consolidations / (deconsolidations) and other increases / (decreases) ⁴		182	
Total comprehensive income for the year			7,180
<i>of which: net profit / (loss)</i>			7,032
<i>of which: OCI, net of tax</i>			148
Balance as of 31 December 2021	338	24,653	27,912
Premium on shares issued and warrants exercised		(14) ²	
Tax (expense) / benefit		5	
Dividends			(4,200)
Translation effects recognized directly in retained earnings			69
Share of changes in retained earnings of associates and joint ventures			0
New consolidations / (deconsolidations) and other increases / (decreases)		4	3
Total comprehensive income for the year			7,961
<i>of which: net profit / (loss)</i>			7,084
<i>of which: OCI, net of tax</i>			877
Balance as of 31 December 2022	338	24,648	31,746

¹ Excludes other comprehensive income related to defined benefit plans and own credit, which is recorded directly in Retained earnings. ² Includes decreases related to recharges by UBS Group AG for share-based compensation awards granted to employees of UBS AG or its subsidiaries. ³ Mainly relates to the establishment of a banking partnership with Banco do Brasil. In 2020, UBS AG issued a 49.99% stake in UBS Brasil Serviços in exchange for exclusive access to Banco do Brasil's corporate clients. Upon completion of the transaction in 2020, equity attributable to non-controlling interests increased by USD 115m, with no material effect on equity attributable to shareholders. ⁴ Includes the effects related to the launch of UBS AG's new operational partnership entity with Sanitomo Mitsui Trust Holdings, Inc in 2021.

Other comprehensive income recognized directly in equity, net of tax ¹	of which: foreign currency translation	of which: financial assets at fair value through OCI	of which: cash flow hedges	Total equity attributable to shareholders	Non-controlling interests	Total equity
5,306	4,032	14	1,260	53,722	174	53,896
				(4)		(4)
				1		1
				(3,848)	(6)	(3,854)
49		0	49	0		0
				(40)		(40)
65	65			(12)	115	103
2,165	1,030	136	1,011	7,934	36	7,970
				6,196	15	6,211
2,165	1,030	136	1,011	1,738	21	1,759
7,585	5,126	151	2,321	57,754	319	58,073
				(7)		(7)
				(102)		(102)
				(4,539)	(4)	(4,542)
(18)		0	(18)	0		0
				1		1
				182	12	193
(2,368)	(510)	(157)	(1,675)	4,813	13	4,826
				7,032	29	7,061
(2,368)	(510)	(157)	(1,675)	(2,220)	(16)	(2,235)
5,200	4,617	(7)	628	58,102	340	58,442
				(14)		(14)
				5		5
				(4,200)	(9)	(4,209)
(69)		0	(69)	0		0
				0		0
(3)		(3)		4	(7)	(3)
(5,260)	(519)	6	(4,793)	2,701	18	2,719
				7,084	32	7,116
(5,260)	(519)	6	(4,793)	(4,383)	(14)	(4,396)
(133)	4,098	(4)	(4,234)	56,598	342	56,940

Share information and earnings per share

Ordinary share capital

As of 31 December 2022, UBS AG had 3,858,408,466 issued shares (31 December 2021: 3,858,408,466 shares) with a nominal value of CHF 0.10 each, leading to a share capital of CHF 385,840,846.60. The shares were entirely held by UBS Group AG.

Following revisions to Swiss Corporate Law that are effective from 1 January 2023, the Board of Directors (the BoD) will propose at the 2023 Annual General Meeting (the AGM) that the shareholders approve the conversion of the share capital currency of UBS AG from the Swiss franc to the US dollar. This would align the share capital currency with the financial statement presentation currency of UBS AG. If the change is approved, the share capital of UBS AG will be slightly reduced to a nominal value per share of USD 0.10 (from CHF 0.10 currently), with the amount of the reduction allocated to the capital contribution reserve (presented as *Share premium* in the consolidated financial statements). Total equity reported for UBS AG consolidated will not change.

Conditional share capital

As of 31 December 2022, the following conditional share capital was available to UBS AG's BoD:

- A maximum of CHF 38,000,000 represented by up to 380,000,000 fully paid registered shares with a nominal value of CHF 0.10 each, to be issued through the voluntary or mandatory exercise of conversion rights and / or warrants granted in connection with the issuance of bonds or similar financial instruments on national or international capital markets. This conditional capital allowance was approved at the AGM of UBS AG on 14 April 2010. The BoD has not made use of such allowance.

Authorized share capital

UBS AG had no authorized capital available to issue on 31 December 2022.

Earnings per share

In 2015, UBS AG shares were delisted from the SIX Swiss Exchange and the New York Stock Exchange. As of 31 December 2022, 100% of UBS AG's issued shares were held by UBS Group AG and therefore were not publicly traded. Accordingly, earnings per share information is not provided for UBS AG.

Statement of cash flows

USD m	For the year ended		
	31.12.22	31.12.21	31.12.20
Cash flow from / (used in) operating activities			
Net profit / (loss)	7,116	7,061	6,211
Non-cash items included in net profit and other adjustments:			
Depreciation, amortization and impairment of non-financial assets	1,845	1,875	1,909
Credit loss expense / (release)	29	(148)	695
Share of net profits of associates and joint ventures and impairment related to associates	(32)	(105)	(84)
Deferred tax expense / (benefit)	491	432	355
Net loss / (gain) from investing activities	(1,515)	(230)	(698)
Net loss / (gain) from financing activities	(16,587)	100	3,246
Other net adjustments	5,792	3,790	(8,061)
Net change in operating assets and liabilities:			
Loans and advances to banks and amounts due to banks	(1,088)	2,148	3,586
Securities financing transactions measured at amortized cost	4,444	(2,316)	9,588
Cash collateral on derivative instruments	73	(3,311)	(3,486)
Loans and advances to customers and customer deposits	(7,756)	2,406	18,934
Financial assets and liabilities at fair value held for trading and derivative financial instruments	8,173	(10,635)	11,326
Brokerage receivables and payables	6,019	8,115	(5,199)
Financial assets at fair value not held for trading and other financial assets and liabilities	5,557	19,793	392
Provisions and other non-financial assets and liabilities	(437)	2,617	(1,213)
Income taxes paid, net of refunds	(1,495)	(1,026)	(919)
Net cash flow from / (used in) operating activities	10,630	30,563	36,581
Cash flow from / (used in) investing activities			
Purchase of subsidiaries, associates and intangible assets	(3)	(1)	(46)
Disposal of subsidiaries, associates and intangible assets	1,729 ¹	593	674
Purchase of property, equipment and software	(1,478)	(1,581)	(1,573)
Disposal of property, equipment and software	161	295	364
Purchase of financial assets measured at fair value through other comprehensive income	(4,783)	(5,802)	(6,290)
Disposal and redemption of financial assets measured at fair value through other comprehensive income	4,084	5,052	4,530
Net (purchase) / redemption of debt securities measured at amortized cost	(11,993)	(415)	(4,166)
Net cash flow from / (used in) investing activities	(12,283)	(1,860)	(6,506)

Table continues below.

Statement of cash flows (continued)

Table continued from above.

USD m	For the year ended		
	31.12.22	31.12.21	31.12.20
Cash flow from / (used in) financing activities			
Net short-term debt issued / (repaid)	(12,249)	(3,093)	23,845
Distributions paid on UBS AG shares	(4,200)	(4,539)	(3,848)
Issuance of debt designated at fair value and long-term debt measured at amortized cost ²	79,457	98,619	80,153
Repayment of debt designated at fair value and long-term debt measured at amortized cost ²	(67,670)	(79,799)	(87,099)
Net cash flows from other financing activities	(595)	(261)	(553)
Net cash flow from / (used in) financing activities	(5,257)	10,927	12,498
Total cash flow			
Cash and cash equivalents at the beginning of the year	207,755	173,430	119,804
Net cash flow from / (used in) operating, investing and financing activities	(6,911)	39,630	42,573
Effects of exchange rate differences on cash and cash equivalents	(5,645)	(5,306)	11,053
Cash and cash equivalents at the end of the year³	195,200	207,755	173,430
<i>of which: cash and balances at central banks⁴</i>	<i>169,363</i>	<i>192,706</i>	<i>158,088</i>
<i>of which: loans and advances to banks</i>	<i>13,329</i>	<i>13,822</i>	<i>13,928</i>
<i>of which: money market paper⁵</i>	<i>12,508</i>	<i>1,227</i>	<i>1,415</i>

Additional information

Net cash flow from / (used in) operating activities includes:

Interest received in cash	15,730	11,170	11,929
Interest paid in cash	8,315	4,802	6,414
Dividends on equity investments, investment funds and associates received in cash ⁶	1,907	2,531	1,901

¹ Includes cash proceeds from the sales of: UBS AG's shareholding in Mitsubishi Corp.-UBS Realty Inc.; UBS AG's wholly owned subsidiary UBS Swiss Financial Advisers AG; UBS AG's US alternative investments administration business; and UBS AG's domestic wealth management business in Spain. Refer to Note 29 for more information. ² Includes funding from UBS Group AG measured at amortized cost (recognized in Funding from UBS Group AG measured at amortized cost in the balance sheet) and measured at fair value (recognized in Other financial liabilities designated at fair value in the balance sheet). ³ USD 4,253m, USD 3,408m and USD 3,828m of cash and cash equivalents (mainly reflected in Loans and advances to banks) were restricted as of 31 December 2022, 31 December 2021 and 31 December 2020, respectively. Refer to Note 22 for more information. ⁴ Includes only balances with an original maturity of three months or less. ⁵ Money market paper is included in the balance sheet under Financial assets at fair value held for trading (31 December 2022: USD 2m; 31 December 2021: USD 20m; 31 December 2020: USD 117m), Financial assets measured at fair value through other comprehensive income (31 December 2022: USD 0m; 31 December 2021: USD 0m; 31 December 2020: USD 178m), Financial assets at fair value not held for trading (31 December 2022: USD 6,048m; 31 December 2021: USD 1,066m; 31 December 2020: USD 536m), and Other financial assets measured at amortized cost (31 December 2022: USD 6,459m; 31 December 2021: USD 141m; 31 December 2020: USD 584m). ⁶ Includes dividends received from associates reported within Net cash flow from / (used in) investing activities.

Changes in liabilities arising from financing activities

USD m	Debt issued measured at amortized cost	of which: short-term ¹	of which: long-term ²	Debt issued designated at fair value	Over-the-counter debt instruments ³	Funding from UBS Group AG ⁴	Total
Balance as of 1 January 2021	85,351	46,666	38,685	59,868	2,060	55,354	202,633
Cash flows	(550)	(3,093)	2,543	9,075	126	7,076	15,727
Non-cash changes	(2,369)	(475)	(1,894)	2,516	(58)	(2,795)	(2,705)
<i>of which: foreign currency translation</i>	<i>(1,841)</i>	<i>(475)</i>	<i>(1,366)</i>	<i>(1,611)</i>	<i>(65)</i>	<i>(1,340)</i>	<i>(4,857)</i>
<i>of which: fair value changes</i>				4,127	7	(30)	4,104
<i>of which: hedge accounting and other effects</i>	<i>(528)</i>		<i>(528)</i>			<i>(1,425)</i>	<i>(1,953)</i>
Balance as of 31 December 2021	82,432	43,098	39,334	71,460	2,128	59,635	215,655
Cash flows	(19,390)	(12,249)	(7,141)	13,277	(251)	5,903	(461)
Non-cash changes	(3,543)	(1,173)	(2,370)	(12,895)	(193)	(7,595)	(24,225)
<i>of which: foreign currency translation</i>	<i>(2,233)</i>	<i>(1,173)</i>	<i>(1,061)</i>	<i>(1,405)</i>	<i>(113)</i>	<i>(1,285)</i>	<i>(5,036)</i>
<i>of which: fair value changes</i>				(11,490)	(80)	(1,060)	(12,629)
<i>of which: hedge accounting and other effects</i>	<i>(1,310)</i>		<i>(1,310)</i>			<i>(5,250)</i>	<i>(6,560)</i>
Balance as of 31 December 2022	59,499	29,676	29,823	71,842	1,684	57,943	190,968

¹ Debt with an original contractual maturity of less than one year. ² Debt with an original maturity greater than or equal to one year. The classification of debt issued into short-term and long-term does not consider any early redemption features. ³ Included in balance sheet line Other financial liabilities designated at fair value. ⁴ Includes funding from UBS Group AG measured at amortized cost (refer to Note 14b) and measured at fair value (refer to Note 18a).

Notes to the UBS AG consolidated financial statements

Note 1 Summary of material accounting policies

The following table provides an overview of information included in this Note.

392	a) Material accounting policies	403	4) Share-based and other deferred compensation plans
392	Basis of accounting	404	5) Post-employment benefit plans
392	1) Consolidation	404	6) Income taxes
392	2) Financial instruments	405	7) Property, equipment and software
392	a. Recognition	405	8) Goodwill
393	b. Classification, measurement and presentation	405	9) Provisions and contingent liabilities
397	c. Loan commitments and financial guarantees	406	10) Foreign currency translation
397	d. Interest income and expense	406	11) Contracts on UBS Group AG shares
397	e. Derecognition		
397	f. Fair value of financial instruments	407	b) Changes in accounting policies, comparability and other adjustments
398	g. Allowances and provisions for expected credit losses		
401	h. Restructured and modified financial assets	407	c) International Financial Reporting Standards and Interpretations to be adopted in 2023 and later and other changes
401	i. Offsetting		
402	j. Hedge accounting		
402	3) Fee and commission income and expenses		

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)**a) Material accounting policies**

This Note describes the material accounting policies applied in the preparation of the consolidated financial statements (the Financial Statements) of UBS AG and its subsidiaries (UBS AG). On 23 February 2023, the Financial Statements were authorized for issue by the Board of Directors (the BoD).

Basis of accounting

The Financial Statements have been prepared in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS), as issued by the International Accounting Standards Board (the IASB), and are presented in US dollars (USD).

Disclosures marked as audited in the "Risk, capital, liquidity and funding, and balance sheet" section of this report form an integral part of the Financial Statements. These disclosures relate to requirements under IFRS 7, *Financial Instruments: Disclosures*, and IAS 1, *Presentation of Financial Statements*, and are not repeated in this section.

The accounting policies described in this Note have been applied consistently in all years presented unless otherwise stated in Note 1b.

Critical accounting estimates and judgments

Preparation of these Financial Statements under IFRS requires management to apply judgment and make estimates and assumptions that affect reported amounts of assets, liabilities, income and expenses and disclosure, of contingent assets and liabilities, and may involve significant uncertainty at the time they are made. Such estimates and assumptions are based on the best available information. UBS AG regularly reassesses such estimates and assumptions, which encompass historical experience, expectations of the future and other pertinent factors, to determine their continuing relevance based on current conditions, updating them as necessary. Changes in those estimates and assumptions may have a significant effect on the Financial Statements. Furthermore, actual results may differ significantly from UBS AG's estimates, which could result in significant losses to UBS AG, beyond what was anticipated or provided for.

The following areas contain estimation uncertainty or require critical judgment and have a significant effect on amounts recognized in the Financial Statements:

- expected credit loss measurement (refer to item 2g in this Note and to Note 19);
- fair value measurement (refer to item 2f in this Note and to Note 20);
- income taxes (refer to item 6 in this Note and to Note 8);
- provisions and contingent liabilities (refer to item 9 in this Note and to Note 17);
- post-employment benefit plans (refer to item 5 in this Note and to Note 26);
- goodwill (refer to item 8 in this Note and to Note 12); and
- consolidation of structured entities (refer to item 1 in this Note and to Note 28).

1) Consolidation

The Financial Statements include the financial statements of the UBS AG and its subsidiaries, presented as a single economic entity; intercompany transactions and balances have been eliminated. UBS AG consolidates all entities that it controls, including structured entities (SEs), which is the case when it has: (i) power over the relevant activities of the entity; (ii) exposure to an entity's variable returns; and (iii) the ability to use its power to affect its own returns.

Consideration is given to all facts and circumstances to determine whether UBS AG has power over another entity, i.e., the current ability to direct the relevant activities of an entity when decisions about those activities need to be made.

Subsidiaries, including SEs, are consolidated from the date when control is gained and deconsolidated from the date when control ceases. Control, or the lack thereof, is reassessed if facts and circumstances indicate that there is a change to one or more elements required to establish that control is present.

Business combinations are accounted for using the acquisition method. The amount of any non-controlling interest is measured at the non-controlling interest's proportionate share of the acquiree's identifiable net assets.

› Refer to Note 28 for more information

Critical accounting estimates and judgments

Each individual entity is assessed for consolidation in line with the aforementioned consolidation principles. The assessment of control can be complex and requires the use of significant judgment, in particular in determining whether UBS AG has power over the entity. As the nature and extent of UBS AG's involvement is unique for each entity, there is no uniform consolidation outcome by entity. Certain entities within a class may be consolidated while others may not. When carrying out the consolidation assessment, judgment is exercised considering all the relevant facts and circumstances, including the nature and activities of the investee, as well as the substance of voting and similar rights.

› Refer to Note 28 for more information

2) Financial instruments**a. Recognition**

UBS AG recognizes financial instruments when it becomes a party to contractual provisions of an instrument. UBS AG applies settlement date accounting to all standard purchases and sales of non-derivative financial instruments.

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)

In transactions where UBS AG acts as a transferee, to the extent the financial asset transfer does not qualify for derecognition by the transferor, UBS AG does not recognize the transferred instrument as its asset.

UBS AG also acts in a fiduciary capacity, which results in it holding or placing assets on behalf of individuals, trusts, retirement benefit plans and other institutions. Unless these items meet the definition of an asset and the recognition criteria are satisfied, they are not recognized on UBS AG's balance sheet and the related income is excluded from the Financial Statements.

Client cash balances associated with derivatives clearing and execution services are not recognized on the balance sheet if, through contractual agreement, regulation or practice, UBS AG neither obtains benefits from nor controls such cash balances.

b. Classification, measurement and presentation*Financial assets*

Where the contractual terms of a debt instrument result in cash flows that are solely payments of principal and interest (SPPI) on the principal amount outstanding, the debt instrument is classified as measured at amortized cost if it is held within a business model that has an objective of holding financial assets to collect contractual cash flows, or at fair value through other comprehensive income (FVOCI) if it is held within a business model with the objective being achieved by both collecting contractual cash flows and selling financial assets.

All other financial assets are measured at fair value through profit or loss (FVTPL), including those held for trading or those managed on a fair value basis, except for derivatives designated in a hedge relationship, in which case hedge accounting requirements apply (refer to item 2j in this Note for more information).

Business model assessment and contractual cash flow characteristics

UBS AG determines the nature of a business model by considering the way financial assets are managed to achieve a particular business objective.

In assessing whether contractual cash flows are SPPI, the UBS AG considers whether the contractual terms of the financial asset contain a term that could change the timing or amount of contractual cash flows arising over the life of the instrument. This assessment includes contractual cash flows that may vary due to environmental, social and governance (ESG) triggers.

*Financial liabilities**Financial liabilities measured at amortized cost*

Financial liabilities measured at amortized cost include *Debt issued measured at amortized cost* and *Funding from UBS Group AG measured at amortized cost*. The latter includes contingent capital instruments issued to UBS Group AG containing contractual provisions under which the principal amounts would be written down or converted into equity upon either a specified common equity tier 1 (CET1) ratio breach or a determination by the Swiss Financial Market Supervisory Authority (FINMA) that a viability event has occurred. Such contractual provisions are not derivatives, as the underlying is deemed to be a non-financial variable specific to a party to the contract.

If a debt were to be written down or converted into equity in a future period, it would be partially or fully derecognized, with the difference between its carrying amount and the fair value of any equity issued recognized in the income statement.

A gain or loss is recognized in *Other income* when debt issued is subsequently repurchased for market-making or other activities. A subsequent sale of own bonds in the market is treated as a reissuance of debt.

Financial liabilities measured at fair value through profit or loss

UBS AG designates certain issued debt instruments as financial liabilities at fair value through profit or loss, on the basis that such financial instruments include non-closely-related embedded derivatives that significantly impact the cash flows of the instrument and / or are managed on a fair value basis (refer to the table below for more information). Financial instruments including embedded derivatives arise predominantly from the issuance of certain structured debt instruments.

Measurement and presentation

After initial recognition, UBS AG classifies, measures and presents its financial assets and liabilities in accordance with IFRS 9, as described in the table below.

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)

Classification, measurement and presentation of financial assets

Financial assets classification		Significant items included	Measurement and presentation
Measured at amortized cost		This classification includes: <ul style="list-style-type: none"> - cash and balances at central banks; - loans and advances to banks; - receivables from securities financing transactions; - cash collateral receivables on derivative instruments; - residential and commercial mortgages; - corporate loans; - secured loans, including Lombard loans, and unsecured loans; - loans to financial advisors; and - debt securities held as high-quality liquid assets (HQLA). 	Measured at amortized cost using the effective interest method less allowances for expected credit losses (ECL) (refer to items 2d and 2g in this Note for more information). The following items are recognized in the income statement: <ul style="list-style-type: none"> - interest income, which is accounted for in accordance with item 2d in this Note; - ECL and reversals; and - foreign exchange (FX) translation gains and losses. When a financial asset at amortized cost is derecognized, the gain or loss is recognized in the income statement. For amounts arising from settlement of certain derivatives, see below in this table.
Measured at FVOCI	Debt instruments measured at FVOCI	This classification primarily includes debt securities and certain asset-backed securities held as HQLA.	Measured at fair value, with unrealized gains and losses reported in <i>Other comprehensive income</i> , net of applicable income taxes, until such investments are derecognized. Upon derecognition, any accumulated balances in <i>Other comprehensive income</i> are reclassified to the income statement and reported within <i>Other income</i> . The following items, which are determined on the same basis as for financial assets measured at amortized cost, are recognized in the income statement: <ul style="list-style-type: none"> - interest income, which is accounted for in accordance with item 2d in this Note; - ECL and reversals; and - FX translation gains and losses.

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)

Classification, measurement and presentation of financial assets

Financial assets classification		Significant items included	Measurement and presentation
Measured at FVTPL	Held for trading	<p>Financial assets held for trading include:</p> <ul style="list-style-type: none"> - all derivatives with a positive replacement value, except those that are designated and effective hedging instruments; and - other financial assets acquired principally for the purpose of selling or repurchasing in the near term, or that are part of a portfolio of identified financial instruments that are managed together and for which there is evidence of a recent actual pattern of short-term profit taking. Included in this category are debt instruments (including those in the form of securities, money market paper, and traded corporate and bank loans) and equity instruments. 	<p>Measured at fair value, with changes recognized in the income statement.</p> <p>Derivative assets (including derivatives that are designated and effective hedging instruments) are generally presented as <i>Derivative financial instruments</i>, except those exchange-traded derivatives (ETD) and over-the-counter (OTC)-cleared derivatives that are legally settled on a daily basis or economically net settled on a daily basis, which are presented within <i>Cash collateral receivables on derivative instruments</i>.</p>
	Mandatorily measured at FVTPL – Other	<p>This classification includes financial assets mandatorily measured at FVTPL that are not held for trading, as follows:</p> <ul style="list-style-type: none"> - certain structured loans, certain commercial loans, and receivables from securities financing transactions that are managed on a fair value basis; - loans managed on a fair value basis, including those hedged with credit derivatives; - certain debt securities held as HQLA and managed on a fair value basis; - certain investment fund holdings and assets held to hedge delivery obligations related to cash-settled employee compensation plans; - brokerage receivables, for which contractual cash flows do not meet the SPPI criterion because the aggregate balance is accounted for as a single unit of account, with interest being calculated on the individual components; - auction rate securities, for which contractual cash flows do not meet the SPPI criterion because interest may be reset at rates that contain leverage; - equity instruments; and - assets held under unit-linked investment contracts. 	<p>Changes in fair value, initial transaction costs, dividends and gains and losses arising on disposal or redemption are recognized in <i>Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss</i>, except interest income on instruments other than derivatives (refer to item 2d in this Note), interest on derivatives designated as hedging instruments in hedges of interest rate risk and forward points on certain short- and long-duration FX contracts acting as economic hedges, which are reported in <i>Net interest income</i>.</p> <p>Changes in the fair value of derivatives that are designated and effective hedging instruments are presented either in the income statement or <i>Other comprehensive income</i>, depending on the type of hedge relationship (refer to item 2j in this Note for more information).</p>

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)

Classification, measurement and presentation of financial liabilities

Financial liabilities classification	Significant items included	Measurement and presentation	
Measured at amortized cost	This classification includes: <ul style="list-style-type: none"> - demand and time deposits; - retail savings / deposits; - sweep deposits; - payables from securities financing transactions; - non-structured debt issued; - subordinated debt; - commercial paper and certificates of deposit; - obligations against funding from UBS Group AG; and - cash collateral payables on derivative instruments. 	Measured at amortized cost using the effective interest method. When a financial liability at amortized cost is derecognized, the gain or loss is recognized in the income statement. Interest income generated from client deposits derecognized pursuant to certain deposit sweep programs is presented within <i>Net interest income from financial instruments measured at fair value through profit or loss and other</i> .	
Measured at FVTPL	Held for trading	Financial liabilities held for trading include: <ul style="list-style-type: none"> - all derivatives with a negative replacement value (including certain loan commitments), except those that are designated and effective hedging instruments; and - obligations to deliver financial instruments, such as debt and equity instruments, that UBS AG has sold to third parties but does not own (short positions). 	Measurement and presentation of financial liabilities classified at FVTPL follow the same principles as for financial assets classified at FVTPL, except that the amount of change in the fair value of a financial liability designated at FVTPL that is attributable to changes in UBS AG's own credit risk is presented in <i>Other comprehensive income</i> directly within <i>Retained earnings</i> and is never reclassified to the income statement.
	Designated at FVTPL	UBS AG designates at FVTPL the following financial liabilities: <ul style="list-style-type: none"> - issued hybrid debt instruments that primarily include equity-linked, credit-linked and rates-linked bonds or notes; - issued debt instruments managed on a fair value basis; - obligations against funding from UBS Group AG managed on a fair value basis; - certain payables from securities financing transactions; - amounts due under unit-linked investment contracts, the cash flows of which are linked to financial assets measured at FVTPL and eliminate an accounting mismatch; and - brokerage payables, which arise in conjunction with brokerage receivables and are measured at FVTPL to achieve measurement consistency. 	Derivative liabilities (including derivatives that are designated and effective hedging instruments) are generally presented as <i>Derivative financial instruments</i> , except those exchange-traded and OTC-cleared derivatives that are legally settled on a daily basis or economically net settled on a daily basis, which are presented within <i>Cash collateral payables on derivative instruments</i> .

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)

c. Loan commitments and financial guarantees

Loan commitments are arrangements to provide credit under defined terms and conditions. Irrevocable loan commitments are classified as: (i) derivative loan commitments measured at fair value through profit or loss; (ii) loan commitments designated at fair value through profit or loss; or (iii) loan commitments not measured at fair value. Financial guarantee contracts are contracts that require UBS AG to make specified payments to reimburse the holder for an incurred loss because a specified debtor fails to make payments when due in accordance with the terms of a specified debt instrument.

d. Interest income and expense

Interest income and expense are recognized in the income statement based on the effective interest method. When calculating the effective interest rate (the EIR) for financial instruments (other than credit-impaired financial instruments), UBS AG estimates future cash flows considering all contractual terms of the instrument, but not expected credit losses, with the EIR applied to the gross carrying amount of the financial asset or the amortized cost of a financial liability. However, when a financial asset becomes credit-impaired after initial recognition, interest income is determined by applying the EIR to the amortized cost of the instrument, which represents the gross carrying amount adjusted for any credit loss allowance.

Upfront fees, including fees on loan commitments not measured at fair value where a loan is expected to be issued, and direct costs are included within the initial measurement of a financial instrument measured at amortized cost or FVOCI and recognized over the expected life of the instrument as part of its EIR.

Fees related to loan commitments where no loan is expected to be issued, as well as loan syndication fees where UBS AG does not retain a portion of the syndicated loan or where UBS AG does retain a portion of the syndicated loan at the same effective yield for comparable risk as other participants, are included in *Net fee and commission income* and either recognized over the life of the commitment or when syndication occurs.

› Refer to item 3 in this Note for more information

Interest income on financial assets, excluding derivatives, is included in interest income when positive and in interest expense when negative. Similarly, interest expense on financial liabilities, excluding derivatives, is included in interest expense, except when interest rates are negative, in which case it is included in interest income.

› Refer to item 2b in this Note and Note 3 for more information

e. Derecognition

Financial assets

UBS AG derecognizes a transferred financial asset, or a portion of a financial asset, if the purchaser has received substantially all the risks and rewards of the asset or a significant part of the risks and rewards combined with a practical ability to sell or pledge the asset.

Where financial assets have been pledged as collateral or in similar arrangements, they are considered to have been transferred if the counterparty has received the contractual rights to the cash flows of the pledged assets, as may be evidenced by, for example, the counterparty's right to sell or repledge the assets. In transfers where control over the financial asset is retained, UBS AG continues to recognize the asset to the extent of its continuing involvement, determined by the extent to which it is exposed to changes in the value of the transferred asset following the transfer.

› Refer to Note 22 for more information

Financial liabilities

UBS AG derecognizes a financial liability when it is extinguished, i.e., when the obligation specified in the contract is discharged, canceled or expires. When an existing financial liability is exchanged for a new one from the same lender on substantially different terms, or the terms of an existing liability are substantially modified, the original liability is derecognized and a new liability recognized with any difference in the respective carrying amounts recorded in the income statement.

Certain OTC derivative contracts and most exchange-traded futures and option contracts cleared through central clearing counterparties and exchanges are considered to be settled on a daily basis, as the payment or receipt of variation margin on a daily basis represents legal or economic settlement, which results in derecognition of the associated derivatives.

› Refer to Note 21 for more information

f. Fair value of financial instruments

UBS AG accounts for a significant portion of its assets and liabilities at fair value. Fair value is the price on the measurement date that would be received for the sale of an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants in the principal market, or in the most advantageous market in the absence of a principal market.

› Refer to Note 20 for more information

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)**Critical accounting estimates and judgments**

The use of valuation techniques, modeling assumptions and estimates of unobservable market inputs in the fair valuation of financial instruments requires significant judgment and could affect the amount of gain or loss recorded for a particular position. Valuation techniques that rely more heavily on unobservable inputs and sophisticated models inherently require a higher level of judgment and may require adjustment to reflect factors that market participants would consider in estimating fair value, such as close-out costs, which are presented in Note 20d.

UBS AG's governance framework over fair value measurement is described in Note 20b, and UBS AG provides a sensitivity analysis of the estimated effects arising from changing significant unobservable inputs in Level 3 financial instruments to reasonably possible alternative assumptions in Note 20f.

› Refer to Note 20 for more information

g. Allowances and provisions for expected credit losses

ECL are recognized for financial assets measured at amortized cost, financial assets measured at FVOCI, fee and lease receivables, financial guarantees, and loan commitments not measured at fair value. ECL are also recognized on the undrawn portion of committed unconditionally revocable credit lines, which include UBS AG's credit card limits and master credit facilities, as UBS AG is exposed to credit risk because the borrower has the ability to draw down funds before UBS AG can take credit risk mitigation actions.

Recognition of expected credit losses

ECL are recognized on the following basis.

- Stage 1 instruments: Maximum 12-month ECL are recognized from initial recognition, reflecting the portion of lifetime cash shortfalls that would result if a default occurs in the 12 months after the reporting date, weighted by the risk of a default occurring.
- Stage 2 instruments: Lifetime ECL are recognized if a significant increase in credit risk (an SICR) is observed subsequent to the instrument's initial recognition, reflecting lifetime cash shortfalls that would result from all possible default events over the expected life of a financial instrument, weighted by the risk of a default occurring. When an SICR is no longer observed, the instrument will move back to stage 1.
- Stage 3 instruments: Lifetime ECL are always recognized for credit-impaired financial instruments, as determined by the occurrence of one or more loss events, by estimating expected cash flows based on a chosen recovery strategy. Credit-impaired exposures may include positions for which no allowance has been recognized, for example because they are expected to be fully recoverable through collateral held.
- Changes in lifetime ECL since initial recognition are also recognized for assets that are purchased or originated credit-impaired (POCI). POCI financial instruments include those that are purchased at a deep discount or newly originated with a defaulted counterparty; they remain a separate category until derecognition.

All or part of a financial asset is written off if it is deemed uncollectible or forgiven. Write-offs reduce the principal amount of a claim and are charged against related allowances for credit losses. Recoveries, in part or in full, of amounts previously written off are generally credited to *Credit loss expense / (release)*.

ECL are recognized in the income statement in *Credit loss expense / (release)*. A corresponding ECL allowance is reported as a decrease in the carrying amount of financial assets measured at amortized cost on the balance sheet. For financial assets that are measured at FVOCI, the carrying amount is not reduced, but an accumulated amount is recognized in *Other comprehensive income*. For off-balance sheet financial instruments and other credit lines, provisions for ECL are presented in *Provisions*.

Default and credit impairment

UBS AG applies a single definition of default for credit risk management purposes, regulatory reporting and ECL, with a counterparty classified as defaulted based on quantitative and qualitative criteria.

› Refer to "Credit policies for distressed assets" in the "Risk management and control" section of this report for more information

Measurement of expected credit losses

IFRS 9 ECL reflect an unbiased, probability-weighted estimate based on loss expectations resulting from default events. The method used to calculate ECL applies the following principal factors: probability of default (PD), loss given default (LGD) and exposure at default (EAD). Parameters are generally determined on an individual financial asset level. Based on the materiality of the portfolio, for credit card exposures and personal account overdrafts in Switzerland, a portfolio approach is applied that derives an average PD and LGD for the entire portfolio. PDs and LGDs used in the ECL calculation are point-in-time (PIT)-based for key portfolios and consider both current conditions and expected cyclical changes. For material portfolios, PDs and LGDs are determined for different scenarios, whereas EAD projections are treated as scenario independent.

For the purpose of determining the ECL-relevant parameters, UBS AG leverages its Basel III advanced internal ratings-based (A-IRB) models that are also used in determining expected loss (EL) and risk-weighted assets under the Basel III framework and Pillar 2 stress loss models. Adjustments have been made to these models and IFRS 9-related models have been developed that consider the complexity, structure and risk profile of relevant portfolios and take account of the fact that PDs and LGDs used in the ECL calculation are PIT-based, as opposed to the corresponding Basel III through-the-cycle (TTC) parameters. All models that are relevant for measuring expected credit losses are subject to UBS AG's model validation and oversight processes.

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)

Probability of default: PD represents the probability of a default over a specified time period. A 12-month PD represents the probability of default determined for the next 12 months and a lifetime PD represents the probability of default over the remaining lifetime of the instrument. PIT PDs are derived from TTC PDs and scenario forecasts. The modeling is region, industry and client segment specific and considers both macroeconomic scenario dependencies and client-idiosyncratic information.

Exposure at default: EAD represents an estimate of the exposure to credit risk at the time of a potential default occurring, considering expected repayments, interest payments and accruals, discounted at the EIR. Future drawdowns on facilities are considered through a credit conversion factor (a CCF) that is reflective of historical drawdown and default patterns and the characteristics of the respective portfolios.

Loss given default: LGD represents an estimate of the loss at the time of a potential default occurring, taking into account expected future cash flows from collateral and other credit enhancements, or expected payouts from bankruptcy proceedings for unsecured claims and, where applicable, time to realization of collateral and the seniority of claims. LGD is commonly expressed as a percentage of EAD.

*Estimation of expected credit losses**Number of scenarios and estimation of scenario weights*

Determination of probability-weighted ECL requires evaluating a range of diverse and relevant future economic conditions, especially with a view to modeling the non-linear effect of assumptions about macroeconomic factors on the estimate.

To accommodate this requirement, UBS AG uses different economic scenarios in the ECL calculation. Each scenario is represented by a specific scenario narrative, which is relevant considering the exposure of key portfolios to economic risks, and for which a set of consistent macroeconomic variables is determined. The estimation of the appropriate weights for these scenarios is predominantly judgment-based. The assessment is based on a holistic review of the prevailing economic or political conditions, which may exhibit different levels of uncertainty. It takes into account the impact of changes in the nature and severity of the underlying scenario narratives and the projected economic variables.

The determined weights constitute the probabilities that the respective set of macroeconomic conditions will occur and not that the chosen particular narratives with the related macroeconomic variables will materialize.

Macroeconomic and other factors

The range of macroeconomic, market and other factors that is modeled as part of the scenario determination is wide, and historical information is used to support the identification of the key factors. As the forecast horizon increases, the availability of information decreases, requiring an increase in judgment. For cycle-sensitive PD and LGD determination purposes, UBS AG projects the relevant economic factors for a period of three years before reverting, over a specified period, to cycle-neutral PD and LGD for longer-term projections.

Factors relevant for ECL calculation vary by type of exposure. Regional and client-segment characteristics are generally taken into account, with specific focus on Switzerland and the US, considering UBS AG's key ECL-relevant portfolios.

For UBS AG, the following forward-looking macroeconomic variables represent the most relevant factors for ECL calculation:

- GDP growth rates, given their significant effect on borrowers' performance;
- unemployment rates, given their significant effect on private clients' ability to meet contractual obligations;
- house price indices, given their significant effect on mortgage collateral valuations;
- interest rates, given their significant effect on counterparties' abilities to service debt;
- consumer price indices, given their overall relevance for companies' performance, private clients' purchasing power and economic stability; and
- equity indices, given that they are an important factor in our corporate rating tools.

Scenario generation, review process and governance

A team of economists, which is part of Group Risk Control, develop the forward-looking macroeconomic assumptions with involvement from a broad range of experts.

The scenarios, their weight and the key macroeconomic and other factors are subject to a critical assessment by the IFRS 9 Scenario Sounding Sessions and ECL Management Forum, which include senior management from Group Risk and Group Finance. Important aspects for the review include whether there may be particular credit risk concerns that may not be capable of being addressed systematically and require post-model adjustments for stage allocation and ECL allowance.

The Group Model Governance Committee (the GMGC), as the highest authority under UBS AG's model governance framework, ratifies the decisions taken by the ECL Management Forum.

› Refer to Note 19 for more information

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)*ECL measurement period*

The period for which lifetime ECL are determined is based on the maximum contractual period that UBS AG is exposed to credit risk, taking into account contractual extension, termination and prepayment options. For irrevocable loan commitments and financial guarantee contracts, the measurement period represents the maximum contractual period for which UBS AG has an obligation to extend credit.

Additionally, some financial instruments include both an on-demand loan and a revocable undrawn commitment, where the contractual cancellation right does not limit UBS AG's exposure to credit risk to the contractual notice period, as the client has the ability to draw down funds before UBS AG can take risk-mitigating actions. In such cases UBS AG is required to estimate the period over which it is exposed to credit risk. This applies to UBS AG's credit card limits, which do not have a defined contractual maturity date, are callable on demand and where the drawn and undrawn components are managed as one exposure. The exposure arising from UBS AG's credit card limits is not significant and is managed at a portfolio level, with credit actions triggered when balances are past due. An ECL measurement period of seven years is applied for credit card limits, capped at 12 months for stage 1 balances, as a proxy for the period that UBS AG is exposed to credit risk.

Customary master credit agreements in the Swiss corporate market also include on-demand loans and revocable undrawn commitments. For smaller commercial facilities, a risk-based monitoring (RbM) approach is in place that highlights negative trends as risk events, at an individual facility level, based on a combination of continuously updated risk indicators. The risk events trigger additional credit reviews by a risk officer, enabling informed credit decisions to be taken. Larger corporate facilities are not subject to RbM, but are reviewed at least annually through a formal credit review. UBS AG has assessed these credit risk management practices and considers both the RbM approach and formal credit reviews as substantive credit reviews resulting in a re-origination of the given facility. Following this, a 12-month measurement period from the reporting date is used for both types of facilities as an appropriate proxy of the period over which UBS AG is exposed to credit risk, with 12 months also used as a look-back period for assessing SICR, always from the respective reporting date.

Significant increase in credit risk

Financial instruments subject to ECL are monitored on an ongoing basis. To determine whether the recognition of a maximum 12-month ECL continues to be appropriate, an assessment is made as to whether an SICR has occurred since initial recognition of the financial instrument, applying both quantitative and qualitative factors.

Primarily, UBS AG assesses changes in an instrument's risk of default on a quantitative basis by comparing the annualized forward-looking and scenario-weighted lifetime PD of an instrument determined at two different dates:

- at the reporting date; and
- at inception of the instrument.

If, based on UBS AG's quantitative modeling, an increase exceeds a set threshold, an SICR is deemed to have occurred and the instrument is transferred to stage 2 with lifetime ECL recognized.

The threshold applied varies depending on the original credit quality of the borrower, with a higher SICR threshold set for those instruments with a low PD at inception. The SICR assessment based on PD changes is made at an individual financial asset level. A high-level overview of the SICR trigger, which is a multiple of the annualized remaining lifetime PIT PD expressed in rating downgrades, is provided in the "SICR thresholds" table below. The actual SICR thresholds applied are defined on a more granular level by interpolating between the values shown in the table.

SICR thresholds

Internal rating at origination of the instrument	Rating downgrades / SICR trigger
0-3	3
4-8	2
9-13	1

› Refer to the "Risk management and control" section of this report for more details about UBS AG's internal grading system

Irrespective of the SICR assessment based on default probabilities, credit risk is generally deemed to have significantly increased for an instrument if the contractual payments are more than 30 days past due. For certain less material portfolios, specifically the Swiss credit card portfolio, the 30-day past due criterion is used as the primary indicator of an SICR. Where instruments are transferred to stage 2 due to the 30-day past due criterion, a minimum period of six months is applied before a transfer back to stage 1 can be triggered. For instruments in Personal & Corporate Banking and Global Wealth Management Region Switzerland that are between 90 and 180 days past due but have not been reclassified to stage 3, a one-year period is applied before a transfer back to stage 1 can be triggered.

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)

Additionally, based on individual counterparty-specific indicators, external market indicators of credit risk or general economic conditions, counterparties may be moved to a watch list, which is used as a secondary qualitative indicator for an SICR. Exception management is further applied, allowing for individual and collective adjustments on exposures sharing the same credit risk characteristics to take account of specific situations that are not otherwise fully reflected.

In general, the overall SICR determination process does not apply to Lombard loans, securities financing transactions and certain other asset-based lending transactions, because of the risk management practices adopted, including daily monitoring processes with strict margining. If margin calls are not satisfied, a position is closed out and classified as a stage 3 position. In exceptional cases, an individual adjustment and a transfer into stage 2 may be made to take account of specific facts.

Credit risk officers are responsible for the identification of an SICR, which for accounting purposes is in some respects different from internal credit risk management processes. This difference mainly arises because ECL accounting requirements are instrument-specific, such that a borrower can have multiple exposures allocated to different stages, and maturing loans in stage 2 will migrate to stage 1 upon renewal irrespective of the actual credit risk at that time. Under a risk-based approach, a holistic counterparty credit assessment and the absolute level of risk at any given date will determine what risk-mitigating actions may be warranted.

› Refer to the "Risk management and control" section of this report for more information

Critical accounting estimates and judgments

The calculation of ECL requires management to apply significant judgment and make estimates and assumptions that can result in significant changes to the timing and amount of ECL recognized.

Determination of a significant increase in credit risk

IFRS 9 does not include a definition of what constitutes an SICR, with UBS AG's assessment considering qualitative and quantitative criteria. An IFRS 9 ECL Management Forum has been established to review and challenge the SICR results.

Scenarios, scenario weights and macroeconomic variables

ECL reflect an unbiased and probability-weighted amount, which UBS AG determines by evaluating a range of possible outcomes. Management selects forward-looking scenarios that include relevant macroeconomic variables and management's assumptions around future economic conditions. IFRS 9 Scenario Sounding Sessions, in addition to the IFRS 9 ECL Management Forum, are in place to derive, review and challenge the scenario selection and weights, and to determine whether any additional post-model adjustments are required that may significantly affect ECL.

ECL measurement period

Lifetime ECL are generally determined based upon the contractual maturity of the transaction, which significantly affects ECL. For credit card limits and Swiss callable master credit facilities, judgment is required, as UBS AG must determine the period over which it is exposed to credit risk. A seven-year period is applied for credit card limits, capped at 12 months for stage 1 positions, and a 12-month period applied for master credit facilities.

Modeling and post-model adjustments

A number of complex models have been developed or modified to calculate ECL, with additional post-model adjustments required which may significantly affect ECL. The models are governed by UBS AG's model validation controls and approved by the GMGC. The post-model adjustments are approved by the ECL Management Forum and endorsed by the GMGC.

A sensitivity analysis covering key macroeconomic variables, scenario weights and SICR trigger points on ECL measurement is provided in Note 19f.

› Refer to Note 19 for more information

h. Restructured and modified financial assets

When payment default is expected, or where default has already occurred, UBS AG may grant concessions to borrowers in financial difficulties that it would not consider in the normal course of its business, such as preferential interest rates, extension of maturity, modifying the schedule of repayments, debt / equity swap, subordination, etc.

› Refer to the "Risk management and control" section of this report for more information

Modifications result in an alteration of future contractual cash flows and can occur within UBS AG's normal risk tolerance or as part of a credit restructuring where a counterparty is in financial difficulties. The restructuring or modification of a financial asset could lead to a substantial change in the terms and conditions, resulting in the original financial asset being derecognized and a new financial asset being recognized. Where the modification does not result in a derecognition, any difference between the modified contractual cash flows discounted at the original EIR and the existing gross carrying amount of the given financial asset is recognized in the income statement as a modification gain or loss.

i. Offsetting

UBS AG presents financial assets and liabilities on its balance sheet net if (i) it has a legally enforceable right to set off the recognized amounts and (ii) it intends either to settle on a net basis or to realize the asset and settle the liability simultaneously. Netted positions include, for example, certain derivatives and repurchase and reverse repurchase transactions with various counterparties, exchanges and clearing houses.

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)

In assessing whether UBS AG intends to either settle on a net basis, or to realize the asset and settle the liability simultaneously, emphasis is placed on the effectiveness of operational settlement mechanics in eliminating substantially all credit and liquidity exposure between the counterparties. This condition precludes offsetting on the balance sheet for substantial amounts of UBS AG's financial assets and liabilities, even though they may be subject to enforceable netting arrangements. Repurchase arrangements and securities financing transactions are presented net only to the extent that the settlement mechanism eliminates, or results in insignificant, credit and liquidity risk, and processes the receivables and payables in a single settlement process or cycle.

› Refer to Note 21 for more information

j. Hedge accounting

UBS AG applies hedge accounting requirements of IFRS 9 where the criteria for documentation and hedge effectiveness are met. If a hedge relationship no longer meets the criteria for hedge accounting, hedge accounting is discontinued. Voluntary discontinuation of hedge accounting is not permitted under IFRS 9.

Fair value hedges of interest rate risk related to debt instruments and loan assets

The fair value change of the hedged item attributable to a hedged risk is reflected as an adjustment to the carrying amount of the hedged item and recognized in the income statement along with the change in the fair value of the hedging instrument.

Fair value hedges of FX risk related to debt instruments

The fair value change of the hedged item attributable to the hedged risk is reflected in the measurement of the hedged item and recognized in the income statement along with the change in the fair value of the hedging instrument. The foreign currency basis spread of cross-currency swaps designated as hedging derivatives is excluded from the designation and accounted for as a cost of hedging with amounts deferred in *Other comprehensive income* within *Equity*. These amounts are released to the income statement over the term of the hedged item.

Discontinuation of fair value hedges

Discontinuations for reasons other than derecognition of the hedged item result in an adjustment to the carrying amount, which is amortized to the income statement over the remaining life of the hedged item using the effective interest method. If the hedged item is derecognized, the unamortized fair value adjustment or deferred cost of hedging amount is recognized immediately in the income statement as part of any derecognition gain or loss.

Cash flow hedges of forecast transactions

Fair value gains or losses associated with the effective portion of derivatives designated as cash flow hedges for cash flow repricing risk are recognized initially in *Other comprehensive income* within *Equity* and reclassified to *Interest income from financial instruments measured at amortized cost and fair value through other comprehensive income* or *Interest expense from financial instruments measured at amortized cost* in the periods when the hedged forecast cash flows affect profit or loss, including discontinued hedges for which forecast cash flows are expected to occur. If the forecast transactions are no longer expected to occur, the deferred gains or losses are immediately reclassified to the income statement.

Hedges of net investments in foreign operations

Gains or losses on the hedging instrument relating to the effective portion of a hedge are recognized directly in *Other comprehensive income* within *Equity*, while any gains or losses relating to the ineffective and / or undesignated portion (for example, the interest element of a forward contract) are recognized in the income statement. Upon disposal or partial disposal of the foreign operation, the cumulative value of any such gains or losses recognized in *Equity* associated with the entity is reclassified to *Other income*.

Interest Rate Benchmark Reform

UBS AG continues hedge accounting during the period of uncertainty before existing interest rate benchmarks are replaced with alternative risk-free interest rates. During this period, UBS AG assumes that the current benchmark rates will continue to exist, such that forecast transactions are considered highly probable and hedge relationships remain, with little or no consequential impact on the financial statements. Upon replacement of existing interest rate benchmarks by alternative risk-free interest rates, UBS AG applies the requirements of *Amendments to IFRS 9, IAS 39, IFRS 7, IFRS 4 and IFRS 16 (Interest Rate Benchmark Reform – Phase 2)*, where applicable.

› Refer to Note 25 for more information

3) Fee and commission income and expenses

UBS AG earns fee income from the diverse range of services it provides to its clients. Fee income can be divided into two broad categories: fees earned from services that are provided over a certain period of time, such as management of clients' assets, custody services and certain advisory services; and fees earned from point-in-time services, such as underwriting fees, deal-contingent merger and acquisitions fees, and brokerage fees (e.g., securities and derivatives execution and clearing). UBS AG recognizes fees earned from PIT services when it has fully provided the service to the client. Where the contract requires services to be provided over time, income is recognized on a systematic basis over the life of the agreement.

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)

Consideration received is allocated to the separately identifiable performance obligations in a contract. Owing to the nature of UBS AG's business, contracts that include multiple performance obligations are typically those that are considered to include a series of similar performance obligations fulfilled over time with the same pattern of transfer to the client, e.g., management of client assets and custodial services. As a consequence, UBS AG is not required to apply significant judgment in allocating the consideration received across the various performance obligations.

PIT services are generally for a fixed price or dependent on deal size, e.g., a fixed number of basis points of trade size, where the amount of revenue is known when the performance obligation is met. Fixed-over-time fees are recognized on a straight-line basis over the performance period. Custodial and asset management fees can be variable through reference to the size of the customer portfolio. However, they are generally billed on a monthly or quarterly basis once the customer's portfolio size is known or known with near certainty and therefore also recognized ratably over the performance period. UBS AG does not recognize performance fees related to management of clients' assets or fees related to contingencies beyond UBS AG's control until such uncertainties are resolved.

UBS AG's fees are generally earned from short-term contracts. As a result, UBS AG's contracts do not include a financing component or result in the recognition of significant receivables or prepayment assets. Furthermore, due to the short-term nature of such contracts, UBS AG has not capitalized any material costs to obtain or fulfill a contract or generated any significant contract assets or liabilities.

UBS AG presents expenses primarily in line with their nature in the income statement, differentiating between expenses that are directly attributable to the satisfaction of specific performance obligations associated with the generation of revenues, which are generally presented within *Total revenues* as *Fee and commission expense*, and those that are related to personnel, general and administrative expenses, which are presented within *Operating expenses*. For derivatives execution and clearing services (where UBS AG acts as an agent), UBS AG only records its specific fees in the income statement, with fees payable to other parties not recognized as an expense but instead directly offset against the associated income collected from the given client.

› Refer to Note 4 for more information, including the disaggregation of revenues

4) Share-based and other deferred compensation plans

UBS AG recognizes expenses for deferred compensation awards over the period that the employee is required to provide service to become entitled to the award. Where the service period is shortened, for example in the case of employees affected by restructuring programs or mutually agreed termination provisions, recognition of such expense is accelerated to the termination date. Where no future service is required, such as for employees who are eligible for retirement or who have met certain age and length-of-service criteria, the services are presumed to have been received and compensation expense is recognized over the performance year or, in the case of off-cycle awards, immediately on the grant date.

Share-based compensation plans

UBS Group AG is the grantor of and maintains the obligation to settle share-based compensation plans that are awarded to employees of UBS AG. As a consequence, UBS AG classifies the awards of UBS Group AG shares as equity-settled share-based payment transactions. UBS AG recognizes the fair value of awards granted to its employees by reference to the fair value of UBS Group AG's equity instruments on the date of grant, taking into account the terms and conditions inherent in the award, including, where relevant, dividend rights, transfer restrictions in effect beyond the vesting date, market conditions, and non-vesting conditions.

For equity-settled awards, fair value is not remeasured unless the terms of the award are modified such that there is an incremental increase in value. Expenses are recognized, on a per-tranche basis, over the service period based on an estimate of the number of instruments expected to vest and are adjusted to reflect the actual outcomes of service or performance conditions.

For equity-settled awards, forfeiture events resulting from a breach of a non-vesting condition (i.e., one that does not relate to a service or performance condition) do not result in any adjustment to the share-based compensation expense.

For cash-settled share-based awards, fair value is remeasured at each reporting date, so that the cumulative expense recognized equals the cash distributed.

Other deferred compensation plans

Compensation expense for other deferred compensation plans is recognized on a per-tranche or straight-line basis, depending on the nature of the plan. The amount recognized is measured based on the present value of the amount expected to be paid under the plan and is remeasured at each reporting date, so that the cumulative expense recognized equals the cash or the fair value of respective financial instruments distributed.

› Refer to Note 27 for more information

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)**5) Post-employment benefit plans****Defined benefit plans**

Defined benefit plans specify an amount of benefit that an employee will receive, which usually depends on one or more factors, such as age, years of service and compensation. The defined benefit liability recognized in the balance sheet is the present value of the defined benefit obligation, measured using the projected unit credit method, less the fair value of the plan's assets at the balance sheet date, with changes resulting from remeasurements recorded immediately in *Other comprehensive income*. If the fair value of the plan's assets is higher than the present value of the defined benefit obligation, the recognition of the resulting net asset is limited to the present value of economic benefits available in the form of refunds from the plan or reductions in future contributions to the plan. Calculation of the net defined benefit obligation or asset takes into account the specific features of each plan, including risk sharing between employee and employer, and is calculated periodically by independent qualified actuaries.

Critical accounting estimates and judgments

The net defined benefit liability or asset at the balance sheet date and the related personnel expense depend on the expected future benefits to be provided, determined using a number of economic and demographic assumptions. A range of assumptions could be applied, and different assumptions could significantly alter the defined benefit liability or asset and pension expense recognized. The most significant assumptions include life expectancy, discount rate, expected salary increases, pension increases and interest credits on retirement savings account balances. Sensitivity analysis for reasonable possible movements in each significant assumption for UBS AG's post-employment obligations is provided in Note 26.

› Refer to Note 26 for more information

Defined contribution plans

A defined contribution plan pays fixed contributions into a separate entity from which post-employment and other benefits are paid. UBS AG has no legal or constructive obligation to pay further amounts if the plan does not hold sufficient assets to pay employees the benefits relating to employee service in the current and prior periods. Compensation expense is recognized when the employees have rendered services in exchange for contributions. This is generally in the year of contribution. Prepaid contributions are recognized as an asset to the extent that a cash refund or a reduction in future payments is available.

6) Income taxes

UBS AG is subject to the income tax laws of Switzerland and those of the non-Swiss jurisdictions in which UBS AG has business operations.

UBS AG's provision for income taxes is composed of current and deferred taxes. Current income taxes represent taxes to be paid or refunded for the current period or previous periods.

Deferred tax assets (DTAs) and deferred tax liabilities (DTLs) are recognized for temporary differences between the carrying amounts and tax bases of assets and liabilities that will result in deductible or taxable amounts, respectively in future periods. DTAs may also arise from other sources, including unused tax losses and unused tax credits. DTAs and DTLs are measured using the applicable tax rates and laws that have been enacted or substantively enacted by the end of the reporting period and that will be in effect when such differences are expected to reverse.

DTAs are recognized only to the extent it is probable that sufficient taxable profits will be available against which these differences can be used. When an entity or tax group has a history of recent losses, DTAs are only recognized to the extent there are sufficient taxable temporary differences or there is convincing other evidence that sufficient taxable profit will be available against which the unused tax losses can be utilized.

Deferred and current tax assets and liabilities are offset when: (i) they arise in the same tax reporting group; (ii) they relate to the same tax authority; (iii) the legal right to offset exists; and (iv) with respect to current taxes they are intended to be settled net or realized simultaneously.

Current and deferred taxes are recognized as income tax benefit or expense in the income statement, except for current and deferred taxes recognized in relation to: (i) the acquisition of a subsidiary (for which such amounts would affect the amount of goodwill arising from the acquisition); (ii) gains and losses on the sale of treasury shares (for which the tax effects are recognized directly in *Equity*); (iii) unrealized gains or losses on financial instruments that are classified at FVOC; (iv) changes in fair value of derivative instruments designated as cash flow hedges; (v) remeasurements of defined benefit plans; or (vi) certain foreign currency translations of foreign operations. Amounts relating to points (iii) through (vi) above are recognized in *Other comprehensive income* within *Equity*.

UBS AG reflects the potential effect of uncertain tax positions for which acceptance by the relevant tax authority is not considered probable by adjusting current or deferred taxes, as applicable, using either the most likely amount or expected value methods, depending on which method is deemed a better predictor of the basis on which, and extent to which, the uncertainty will be resolved.

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)**Critical accounting estimates and judgments**

Tax laws are complex, and judgment and interpretations about the application of such laws are required when accounting for income taxes. UBS AG considers the performance of its businesses and the accuracy of historical forecasts and other factors when evaluating the recoverability of its DTAs, including the remaining tax loss carry-forward period, and its assessment of expected future taxable profits in the forecast period used for recognizing DTAs. Estimating future profitability and business plan forecasts is inherently subjective and is particularly sensitive to future economic, market and other conditions.

Forecasts are reviewed annually, but adjustments may be made at other times, if required. If recent losses have been incurred, convincing evidence is required to prove there is sufficient future profitability given that the value of UBS AG's DTAs may be affected, with effects primarily recognized through the income statement.

In addition, judgment is required to assess the expected value of uncertain tax positions and the related probabilities, including interpretation of tax laws, the resolution of any income tax-related appeals and litigation.

➤ Refer to Note 8 for more information

7) Property, equipment and software

Property, equipment and software is measured at cost less accumulated depreciation and impairment losses. Software development costs are capitalized only when the costs can be measured reliably and it is probable that future economic benefits will arise. Depreciation of property, equipment and software begins when they are available for use and is calculated on a straight line basis over an asset's estimated useful life.

Property, equipment and software are generally tested for impairment at the appropriate cash-generating unit level, alongside goodwill and intangible assets as described in item 8 in this Note. An impairment charge is recognized for such assets if the recoverable amount is below its carrying amount. The recoverable amounts of such assets, other than property that has a market price, are generally determined using a replacement cost approach that reflects the amount that would be currently required by a market participant to replace the service capacity of the asset. If such assets are no longer used, they are tested individually for impairment.

➤ Refer to Note 11 for more information

8) Goodwill

Goodwill represents the excess of the consideration over the fair value of identifiable assets, liabilities and contingent liabilities acquired that arises in a business combination. Goodwill is not amortized, but is assessed for impairment at the end of each reporting period, or when indicators of impairment exist. UBS AG tests goodwill for impairment annually, irrespective of whether there is any indication of impairment.

An impairment charge is recognized in the income statement if the carrying amount exceeds the recoverable amount of a cash-generating unit.

Critical accounting estimates and judgments

UBS AG's methodology for goodwill impairment testing is based on a model that is most sensitive to the following key assumptions: (i) forecasts of earnings available to shareholders in years one to three; (ii) changes in the discount rates; and (iii) changes in the long-term growth rate.

Earnings available to shareholders are estimated on the basis of forecast results, which are part of the business plan approved by the BoD. The discount rates and growth rates are determined using external information, and also considering inputs from both internal and external analysts and the view of management.

The key assumptions used to determine the recoverable amounts of each cash-generating unit are tested for sensitivity by applying reasonably possible changes to those assumptions.

➤ Refer to Notes 2 and 12 for more information

9) Provisions and contingent liabilities

Provisions are liabilities of uncertain timing or amount, and are generally recognized in accordance with IAS 37, *Provisions, Contingent Liabilities and Contingent Assets*, when: (i) UBS AG has a present obligation as a result of a past event; (ii) it is probable that an outflow of resources will be required to settle the obligation; and (iii) a reliable estimate of the amount of the obligation can be made.

The majority of UBS AG's provisions relate to litigation, regulatory and similar matters, restructuring, and employee benefits. Restructuring provisions are generally recognized as a consequence of management agreeing to materially change the scope of the business or the manner in which it is conducted, including changes in management structures. Provisions for employee benefits relate mainly to service anniversaries and sabbatical leave, and are recognized in accordance with measurement principles set out in item 4 in this Note. In addition, UBS AG presents expected credit loss allowances within *Provisions* if they relate to a loan commitment, financial guarantee contract or a revolving revocable credit line.

IAS 37 provisions are measured considering the best estimate of the consideration required to settle the present obligation at the balance sheet date.

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)

When conditions required to recognize a provision are not met, a contingent liability is disclosed, unless the likelihood of an outflow of resources is remote. Contingent liabilities are also disclosed for possible obligations that arise from past events, the existence of which will be confirmed only by uncertain future events not wholly within the control of UBS AG.

Critical accounting estimates and judgments

Recognition of provisions often involves significant judgment in assessing the existence of an obligation that results from past events and in estimating the probability, timing and amount of any outflows of resources. This is particularly the case for litigation, regulatory and similar matters, which, due to their nature, are subject to many uncertainties, making their outcome difficult to predict.

The amount of any provision recognized is sensitive to the assumptions used and there could be a wide range of possible outcomes for any particular matter.

Management regularly reviews all the available information regarding such matters, including legal advice, to assess whether the recognition criteria for provisions have been satisfied and to determine the timing and amount of any potential outflows.

› Refer to Note 17 for more information

10) Foreign currency translation

Transactions denominated in a foreign currency are translated into the functional currency of the reporting entity at the spot exchange rate on the date of the transaction. At the balance sheet date, all monetary assets, including those at FVOCI, and monetary liabilities denominated in foreign currency are translated into the functional currency using the closing exchange rate. Translation differences are reported in *Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss*.

Non-monetary items measured at historical cost are translated at the exchange rate on the date of the transaction.

Upon consolidation, assets and liabilities of foreign operations are translated into US dollars, UBS AG's presentation currency, at the closing exchange rate on the balance sheet date, and income and expense items and other comprehensive income are translated at the average rate for the period. The resulting foreign currency translation differences are recognized in *Equity* and reclassified to the income statement when UBS AG disposes of, partially or in its entirety, the foreign operation and UBS AG no longer controls the foreign operation.

Share capital issued, share premium and treasury shares held are translated at the historic average rate, with the difference between the historic average rate and the spot rate realized upon repayment of share capital or disposal of treasury shares reported as *Share premium*. Cumulative amounts recognized in *Other comprehensive income* in respect of cash flow hedges and financial assets measured at FVOCI are translated at the closing exchange rate as of the balance sheet dates, with any translation effects adjusted through *Retained earnings*.

› Refer to Note 32 for more information

11) Contracts on UBS Group AG shares

Contracts involving UBS Group AG shares that require net cash settlement, or provide the counterparty or UBS AG with a settlement option that includes a choice of settling net in cash, are classified as derivatives held for trading.

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)**b) Changes in accounting policies, comparability and other adjustments**

Changes to the presentation of the financial statements

During 2022, UBS AG made several changes to simplify the presentation of the income statement alongside other primary financial statements and disclosure notes, and to align them with management information. In particular, *Total operating income* has been renamed *Total revenues* and excludes *Credit loss expense / (release)*, which is now separately presented below *Total revenues*.

Reclassification of a portfolio from *Financial assets measured at fair value through other comprehensive income* to *Other financial assets measured at amortized cost*

Effective from 1 April 2022, UBS AG has reclassified a portfolio of financial assets from *Financial assets measured at fair value through other comprehensive income* with a fair value of USD 6.9bn (the Portfolio) to *Other financial assets measured at amortized cost*, in line with the principles in IFRS 9, *Financial Instruments*, which require a reclassification when an entity changes its business model for managing financial assets.

The Portfolio's cumulative fair value losses of USD 449m pre-tax and USD 333m post-tax, previously recognized in *Other comprehensive income*, have been removed from equity and adjusted against the value of the assets on the reclassification date, so that the Portfolio is measured as if the assets had always been classified at amortized cost, with a value of USD 7.4bn as on 1 April 2022. The reclassification had no effect on the income statement.

The reclassified Portfolio is made up of high-quality liquid assets, primarily US government treasuries and US government agency mortgage-backed securities, held and separately managed by UBS Bank USA (BUSA).

The accounting reclassification has arisen as a direct result of the transformation of UBS AG's Global Wealth Management Americas business, which has significantly impacted BUSA. This includes initiatives approved by the Group Executive Board to significantly grow and extend the business, as disclosed on 1 February 2022 during UBS's fourth quarter 2021 earnings presentation. Over the two years preceding the reclassification date, BUSA's deposit base grew by more than 100% generating substantial cash balances, with a number of new products being launched, including new deposit types that are longer in duration, additional lending and a broader range of customer segments targeted.

Following the commencement of these activities and the announcement made in the first quarter of 2022, the Portfolio is no longer held in a business model to collect the contractual cash flows and sell the assets, but is instead solely held to collect the contractual cash flows until the assets mature, requiring a reclassification of the Portfolio in line with IFRS 9 with effect from 1 April 2022.

The fair value of the Portfolio as on 31 December 2022 was USD 5.8bn. A pre-tax fair value loss of USD 981m would have been recognized in *Other comprehensive income* during 2022 if the Portfolio had not been reclassified.

› Refer to the Statement of changes in equity and Note 20 for more information about the effects from the reclassification of the Portfolio

Accounting for obligations to safeguard crypto-assets an entity holds for platform users (SAB 121)

In March 2022, the US Security and Exchange Commission (the SEC) issued Staff Accounting Bulletin (SAB) 121, "Accounting for obligations to safeguard crypto-assets an entity holds for platform users." SAB 121 adds interpretive guidance requiring SEC registrants, including foreign private issuers that apply IFRS, to recognize a liability on their balance sheets to reflect the obligation to safeguard any digital asset that is issued or transferred using distributed ledger or blockchain technology and held for their platform users, along with a corresponding asset. The guidance is effective for UBS AG for annual reporting from 2022 onwards. Amounts that would be recognized as liabilities, with corresponding assets, under this guidance are not material to UBS AG.

c) International Financial Reporting Standards and Interpretations to be adopted in 2023 and later and other changes

IFRS 17, *Insurance Contracts*

In May 2017, the IASB issued IFRS 17, *Insurance Contracts*, which sets out the accounting requirements for contractual rights and obligations that arise from insurance contracts issued and reinsurance contracts held. IFRS 17 is effective from 1 January 2023. Adoption on 1 January 2023 will have no effect on UBS AG's financial statements. UBS AG does not provide insurance services in any market.

Other amendments to IFRS

The IASB has issued a number of minor amendments to IFRS, effective from 1 January 2023 and in later years. These amendments are not expected to have a significant effect on UBS AG when they are adopted.

Note 2a Segment reporting

UBS AG's businesses are organized globally into four business divisions: Global Wealth Management, Personal & Corporate Banking, Asset Management and the Investment Bank. All four business divisions are supported by Group Functions and qualify as reportable segments for the purpose of segment reporting. Together with Group Functions, the four business divisions reflect the management structure of UBS AG.

- **Global Wealth Management** provides financial services, advice and solutions to private wealth clients. Its offering ranges from investment management to estate planning and corporate finance advice, in addition to specific wealth management and banking products and services.
- **Personal & Corporate Banking** serves its private, corporate, and institutional clients' needs, from banking to retirement, financing, investments and strategic transactions, in Switzerland, through its branch network and digital channels.
- **Asset Management** is a global, large-scale and diversified asset manager. It offers investment capabilities and styles across all major traditional and alternative asset classes, as well as advisory support to institutions, wholesale intermediaries and wealth management clients.
- The **Investment Bank** provides a range of services to institutional, corporate and wealth management clients globally, to help them raise capital, grow their businesses, invest and manage risks. Its offering includes research, advisory services, facilitating clients raising debt and equity from the public and private markets and capital markets, cash and derivatives trading across equities and fixed income, and financing.
- **Group Functions** is made up of the following major areas: Group Services (which consists of Chief Digital and Information Office, Communications & Branding, Compliance, Finance, Group Sustainability and Impact, Human Resources, Group Legal, Regulatory & Governance, and Risk Control), Group Treasury and Non-core and Legacy Portfolio.

Financial information about the four business divisions and Group Functions is presented separately in internal management reports to the Executive Board, which is considered the "chief operating decision maker" pursuant to IFRS 8, *Operating Segments*.

UBS AG's internal accounting policies, which include management accounting policies and service level agreements, determine the revenues and expenses directly attributable to each reportable segment. Transactions between the reportable segments are carried out at internally agreed rates and are reflected in the operating results of the reportable segments. Revenue-sharing agreements are used to allocate external client revenues to reportable segments where several reportable segments are involved in the value creation chain. Total intersegment revenues for UBS AG are immaterial, as the majority of the revenues are allocated across the segments by means of revenue-sharing agreements. Interest income earned from managing UBS AG's consolidated equity is allocated to the reportable segments based on average attributed equity and currency composition. Assets and liabilities of the reportable segments are funded through and invested with Group Functions, and the net interest margin is reflected in the results of each reportable segment.

Segment assets are based on a third-party view and do not include intercompany balances. This view is in line with internal reporting to management. If one operating segment is involved in an external transaction together with another operating segment or Group Functions, additional criteria are considered to determine the segment that will report the associated assets. This will include a consideration of which segment's business needs are being addressed by the transaction and which segment is providing the funding and / or resources. Allocation of liabilities follows the same principles.

Non-current assets disclosed for segment reporting purposes represent assets that are expected to be recovered more than 12 months after the reporting date, excluding financial instruments, deferred tax assets and post-employment benefits.

Note 2a Segment reporting (continued)

<i>USD m</i>	Global Wealth Management	Personal & Corporate Banking	Asset Management	Investment Bank	Group Functions	UBS AG
For the year ended 31 December 2022						
Net interest income	5,274	2,192	(19)	(241)	(688)	6,517
Non-interest income	13,689	2,113	2,980 ¹	8,958	659	28,398
Total revenues	18,963	4,304	2,961	8,717	(30)	34,915
Credit loss expense / (release)	0	39	0	(12)	3	29
Operating expenses	14,069	2,475	1,565	6,890	928	25,927
Operating profit / (loss) before tax	4,894	1,790	1,396	1,839	(960)	8,960
Tax expense / (benefit)						1,844
Net profit / (loss)						7,116
Additional information						
Total assets	388,624	235,330	16,971	391,495	73,016	1,105,436
Additions to non-current assets	42	13	1	33	1,773	1,862

<i>USD m</i>	Global Wealth Management	Personal & Corporate Banking	Asset Management	Investment Bank	Group Functions	UBS AG
For the year ended 31 December 2021						
Net interest income	4,244	2,120	(15)	481	(226)	6,605
Non-interest income	15,175	2,144	2,632	8,978	294	29,222
Total revenues	19,419	4,264	2,617	9,459	68	35,828
Credit loss expense / (release)	(29)	(86)	1	(34)	0	(148)
Operating expenses	14,743	2,623	1,593	6,902	1,151	27,012
Operating profit / (loss) before tax	4,706	1,726	1,023	2,592	(1,083)	8,964
Tax expense / (benefit)						1,903
Net profit / (loss)						7,061
Additional information						
Total assets ²	395,235	225,425	25,202	346,641	123,641	1,116,145
Additions to non-current assets	56	16	1	30	1,689	1,791

<i>USD m</i>	Global Wealth Management	Personal & Corporate Banking	Asset Management	Investment Bank	Group Functions	UBS AG
For the year ended 31 December 2020						
Net interest income	4,027	2,049	(17)	284	(555)	5,788
Non-interest income ³	13,107	1,859	2,993	9,224	504	27,686
Total revenues	17,134	3,908	2,975	9,508	(52)	33,474
Credit loss expense / (release)	88	257	2	305	42	695
Operating expenses	13,080	2,390	1,520	6,762	1,329	25,081
Operating profit / (loss) before tax	3,965	1,261	1,454	2,441	(1,423)	7,699
Tax expense / (benefit)						1,488
Net profit / (loss)						6,211
Additional information						
Total assets	367,714	231,710	28,266	369,778	127,858	1,125,327
Additions to non-current assets	5	12	385	150	1,971	2,524

¹ Includes an USD 848m gain in Asset Management related to the sale of UBS AG's shareholding in Mitsubishi Corp.-UBS Realty Inc. ² During 2022, UBS AG refined the methodology applied to allocate balance sheet resources from Group Functions to the business divisions, with prospective effect. If the new methodology had been applied as of 31 December 2021, balance sheet assets allocated to business divisions would have been USD 260m higher, of which USD 140m related to the Investment Bank. ³ Includes a USD 631m net gain on the sale of a majority stake in Foodcenter AG (now Clearstream Fund Centre AG), of which USD 571m was recognized in Asset Management and USD 60m was recognized in Global Wealth Management.

Note 2b Segment reporting by geographic location

The operating regions shown in the table below correspond to the regional management structure of UBS AG. The allocation of total revenues to these regions reflects, and is consistent with, the basis on which the business is managed and its performance is evaluated. These allocations involve assumptions and judgments that management considers to be reasonable, and may be refined to reflect changes in estimates or management structure. The main principles of the allocation methodology are that client revenues are attributed to the domicile of the given client and trading and portfolio management revenues are attributed to the country where the risk is managed. This revenue attribution is consistent with the mandate of the regional Presidents. Certain revenues, such as those related to Non-core and Legacy Portfolio in Group Functions, are managed at a Group level. These revenues are included in the *Global* line.

The geographic analysis of non-current assets is based on the location of the entity in which the given assets are recorded.

For the year ended 31 December 2022

	Total revenues ¹		Total non-current assets	
	USD bn	Share %	USD bn	Share %
Americas ²	13.8	40	9.0	48
Asia Pacific	5.6	16	1.5	8
Europe, Middle East and Africa (excluding Switzerland)	7.0	20	2.6	14
Switzerland	7.7	22	5.6	30
Global	0.8	2	0.0	0
Total	34.9	100	18.7	100

For the year ended 31 December 2021

	Total revenues ¹		Total non-current assets	
	USD bn	Share %	USD bn	Share %
Americas ²	14.5	40	9.0	47
Asia Pacific	6.5	18	1.4	7
Europe, Middle East and Africa (excluding Switzerland)	7.0	20	2.6	13
Switzerland	7.8	22	6.3	33
Global	0.1	0	0.0	0
Total	35.8	100	19.3	100

For the year ended 31 December 2020

	Total revenues ¹		Total non-current assets	
	USD bn	Share %	USD bn	Share %
Americas ²	13.2	39	9.0	45
Asia Pacific	6.1	18	1.4	7
Europe, Middle East and Africa (excluding Switzerland)	6.5	20	2.7	14
Switzerland	7.1	21	6.9	34
Global	0.5	2	0.0	0
Total	33.5	100	20.0	100

¹ During 2022, UBS AG changed the presentation of its income statement. Total operating income was renamed Total revenues and excludes Credit loss expense / (release). Note 2b, including prior-period information, has been updated to reflect the new presentation structure, with the disclosure of Total revenues instead of Total operating income. Refer to Note 1b for more information. ² Predominantly related to the USA.

Income statement notes

Note 3 Net interest income and other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss

USD m	For the year ended		
	31.12.22	31.12.21	31.12.20
Net interest income from financial instruments measured at fair value through profit or loss and other	1,410	1,437	1,305
Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss	7,493	5,844	6,930
<i>of which: net gains / (losses) from financial liabilities designated at fair value¹</i>	<i>17,036</i>	<i>(6,457)</i>	<i>1,625</i>
Total net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss and other	8,903	7,281	8,235
Net interest income			
Interest income from loans and deposits ²	9,634	6,489	6,696
Interest income from securities financing transactions measured at amortized cost ³	1,378	513	862
Interest income from other financial instruments measured at amortized cost	545	284	335
Interest income from debt instruments measured at fair value through other comprehensive income	74	115	101
Interest income from derivative instruments designated as cash flow hedges	173	1,133	822
Total interest income from financial instruments measured at amortized cost and fair value through other comprehensive income	11,803	8,534	8,816
Interest expense on loans and deposits ⁴	4,488	1,655	2,440
Interest expense on securities financing transactions measured at amortized cost ⁵	1,089	1,102	870
Interest expense on debt issued	1,031	512	918
Interest expense on lease liabilities	88	98	105
Total interest expense from financial instruments measured at amortized cost	6,696	3,366	4,333
Total net interest income from financial instruments measured at amortized cost and fair value through other comprehensive income	5,108	5,168	4,483
Total net interest income from financial instruments measured at fair value through profit or loss and other	1,410	1,437	1,305
Total net interest income	6,517	6,605	5,788

¹ Excludes fair value changes of hedges related to financial liabilities designated at fair value and foreign currency translation effects arising from translating foreign currency transactions into the respective functional currency, both of which are reported within Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss. 2022 included net gains of USD 4,112m (net losses of USD 2,068m and USD 72m in 2021 and 2020, respectively), driven by financial liabilities related to unit-linked investment contracts, which are designated at fair value through profit or loss. This was offset by net losses of USD 4,112m (net gains of USD 2,068m and USD 72m in 2021 and 2020, respectively), related to financial assets for unit-linked investment contracts that are mandatorily measured at fair value through profit or loss not held for trading. ² Consists of interest income from cash and balances at central banks, loans and advances to banks and customers, and cash collateral receivables on derivative instruments, as well as negative interest on amounts due to banks, customer deposits, and cash collateral payables on derivative instruments. ³ Includes negative interest, including fees, on payables from securities financing transactions measured at amortized cost. ⁴ Consists of interest expense on amounts due to banks, cash collateral payables on derivative instruments, customer deposits, and funding from UBS Group AG measured at amortized cost, as well as negative interest on cash and balances at central banks, loans and advances to banks, and cash collateral receivables on derivative instruments. ⁵ Includes negative interest, including fees, on receivables from securities financing transactions measured at amortized cost.

Note 4 Net fee and commission income

USD m	For the year ended		
	31.12.22	31.12.21	31.12.20
Underwriting fees	633	1,512	1,104
M&A and corporate finance fees	804	1,102	736
Brokerage fees	3,487	4,383	4,132
Investment fund fees	4,942	5,790	5,289
Portfolio management and related services	9,059	9,762	8,009
Other	1,921	1,874	1,712
Total fee and commission income¹	20,846	24,422	20,982
<i>of which: recurring</i>	<i>14,229</i>	<i>15,410</i>	<i>13,010</i>
<i>of which: transaction-based</i>	<i>6,550</i>	<i>8,743</i>	<i>7,512</i>
<i>of which: performance-based</i>	<i>68</i>	<i>269</i>	<i>461</i>
Fee and commission expense	1,823	1,985	1,775
Net fee and commission income	19,023	22,438	19,207

¹ For the year ended 31 December 2022, reflects third-party fee and commission income of USD 12,990m for Global Wealth Management, USD 1,657m for Personal & Corporate Banking, USD 2,840m for Asset Management, USD 3,350m for the Investment Bank and USD 10m for Group Functions for the year ended 31 December 2021: USD 14,545m for Global Wealth Management, USD 1,645m for Personal & Corporate Banking, USD 3,337m for Asset Management, USD 4,863m for the Investment Bank and USD 33m for Group Functions; for the year ended 31 December 2020: USD 12,475m for Global Wealth Management, USD 1,427m for Personal & Corporate Banking, USD 3,129m for Asset Management, USD 3,901m for the Investment Bank and USD 50m for Group Functions.

Note 5 Other income

USD m	For the year ended		
	31.12.22	31.12.21	31.12.20
Associates, joint ventures and subsidiaries			
Net gains / (losses) from acquisitions and disposals of subsidiaries ¹	148	(11)	635 ²
Net gains / (losses) from disposals of investments in associates and joint ventures	844 ³	41	0
Share of net profits of associates and joint ventures	32	105	84
Total	1,024	134	719
Net gains / (losses) from disposals of financial assets measured at fair value through other comprehensive income	(1)	9	40
Income from properties ⁴	20	22	25
Net gains / (losses) from properties held for sale	71	100 ⁵	76 ⁶
Income from shared services provided to UBS Group AG or its subsidiaries	460	451	422
Other	308 ⁷	224 ⁸	267 ⁹
Total other income	1,882	941	1,549

¹ Includes foreign exchange gains / (losses) reclassified from other comprehensive income related to the disposal or closure of foreign operations. Refer to Note 29 for more information about UBS AG's acquisitions and disposals of subsidiaries and businesses. ² Includes a USD 631m net gain on the sale of a majority stake in Fondcenter AG (now Clearstream Fund Centre AG). ³ Includes an USD 848m gain related to the sale of UBS AG's shareholding in Mitsubishi Corp.-UBS Realty Inc. Refer to Note 28b for more information. ⁴ Includes rent received from third parties. ⁵ Mainly relates to the sale of a property in Basel. ⁶ Includes net gains of USD 140m arising from sale-and-leaseback transactions, primarily related to a property in Geneva, partly offset by remeasurement losses relating to properties that were reclassified as held for sale. ⁷ Mainly relates to a portion of the total USD 133m gain on the sale of UBS AG's domestic wealth management business in Spain of USD 111m (with the remaining amount disclosed within Net gains / (losses) from acquisitions and disposals of subsidiaries), income of USD 111m related to a legacy litigation settlement and a legacy bankruptcy claim, as well as gains of USD 23m related to the repurchase of UBS's own debt instruments (compared with losses of USD 17m in 2021). ⁸ Includes a gain of USD 100m from the sale of UBS AG's domestic wealth management business in Austria. ⁹ Includes a USD 215m gain on the sale of intellectual property rights associated with the Bloomberg Commodity Index family.

Note 6 Personnel expenses

USD m	For the year ended		
	31.12.22	31.12.21	31.12.20
Salaries¹	5,528	5,723	5,535
Variable compensation²	7,636	7,973	7,246
<i>of which: performance awards</i>	<i>2,910</i>	<i>2,916</i>	<i>2,953³</i>
<i>of which: financial advisors⁴</i>	<i>4,508</i>	<i>4,860</i>	<i>4,091</i>
<i>of which: other</i>	<i>217</i>	<i>196</i>	<i>201</i>
Contractors	119	142	138
Social security	730	762	704 ⁴
Post-employment benefit plans ⁵	555	582	597
<i>of which: defined benefit plans</i>	<i>256</i>	<i>280</i>	<i>306</i>
<i>of which: defined contribution plans</i>	<i>299</i>	<i>303</i>	<i>291</i>
Other personnel expenses	513	479	466 ⁶
Total personnel expenses	15,080	15,661	14,686

¹ Includes role-based allowances. ² Refer to Note 27 for more information. ³ During 2020, UBS AG modified the conditions for continued vesting of certain outstanding deferred compensation awards for qualifying employees, resulting in an expense of approximately USD 270m, of which USD 240m is disclosed within Variable compensation – performance awards, USD 20m within Social security and USD 10m within Other personnel expenses. ⁴ Consists of cash and deferred compensation awards and is based on compensable revenues and firm tenure using a formulaic approach. It also includes expenses related to compensation commitments with financial advisors entered into at the time of recruitment that are subject to vesting requirements. ⁵ Refer to Note 26 for more information. Includes curtailment gains of USD 13m for the year ended 31 December 2022 (for the year ended 31 December 2021: USD 49m; for the year ended 31 December 2020: USD 0m), which represent a reduction in the defined benefit obligation related to the Swiss pension plan resulting from a decrease in headcount following restructuring activities.

Note 7 General and administrative expenses

USD m	For the year ended		
	31.12.22	31.12.21	31.12.20
Outsourcing costs	451	426	466
Technology costs	502	490	449
Consulting, legal and audit fees	494	465	566
Real estate and logistics costs	507	530	563
Market data services	367	367	361
Marketing and communication	195	171	162
Travel and entertainment	156	66	77
Litigation, regulatory and similar matters ¹	348	910	197
Other	5,981	6,051	5,646
<i>of which: shared services costs charged by UBS Group AG or its subsidiaries</i>	<i>5,264</i>	<i>5,321</i>	<i>4,939</i>
Total general and administrative expenses	9,001	9,476	8,486

¹ Reflects the net increase in provisions for litigation, regulatory and similar matters recognized in the income statement. Refer to Note 17 for more information.

Note 8 Income taxes

USD m	For the year ended		
	31.12.22	31.12.21	31.12.20
Tax expense / (benefit)			
Swiss			
Current	664	614	417
Deferred	(22)	26	107
Total Swiss	642	640	524
Non-Swiss			
Current	689	857	715
Deferred	513	406	248
Total non-Swiss	1,202	1,263	963
Total income tax expense / (benefit) recognized in the income statement	1,844	1,903	1,488

Income tax recognized in the income statement

The Swiss current tax expenses related to taxable profits of UBS Switzerland AG and other Swiss entities.

The non-Swiss current tax expenses related to taxable profits of non-Swiss subsidiaries and branches. The non-Swiss deferred tax expenses include expenses of USD 678m that primarily related to the amortization of deferred tax assets (DTAs) previously recognized in relation to tax losses carried forward and deductible temporary differences of UBS Americas Inc., which were partly offset by a benefit of USD 169m in respect of net upward revaluations of DTAs for certain entities, primarily in connection with our business planning process.

The effective tax rate for the year of 20.6% is lower than our projected rate for the year of 24%, primarily as a result of the aforementioned deferred tax benefit of USD 169m in respect of net upward revaluations of DTAs and because no tax expenses were recognized in respect of pre-tax gains from dispositions of UBS subsidiaries in 2022.

› Refer to Note 29 for more information about disposals of subsidiaries

USD m	For the year ended		
	31.12.22	31.12.21	31.12.20
Operating profit / (loss) before tax	8,960	8,964	7,699
of which: Swiss	4,052	2,987	3,042
of which: non-Swiss	4,907	5,987	4,657
Income taxes at Swiss tax rate of 18% for 2022, 18.5% for 2021 and 19.5% for 2020	1,613	1,658	1,501
Increase / (decrease) resulting from:			
Non-Swiss tax rates differing from Swiss tax rate	267	217	96
Tax effects of losses not recognized	74	124	144
Previously unrecognized tax losses now utilized	(217)	(179)	(212)
Non-taxable and lower-taxed income	(316)	(252)	(381)
Non-deductible expenses and additional taxable income	414	487	373
Adjustments related to prior years, current tax	(33)	(38)	(66)
Adjustments related to prior years, deferred tax	19	(3)	18
Change in deferred tax recognition	(217)	(341)	(383)
Adjustments to deferred tax balances arising from changes in tax rates	0	(1)	235
Other items	240	230	163
Income tax expense / (benefit)	1,844	1,903	1,488

Note 8 Income taxes (continued)

The components of operating profit before tax, and the differences between income tax expense reflected in the financial statements and the amounts calculated at the Swiss tax rate, are provided in the table above and explained below.

Component	Description
Non-Swiss tax rates differing from the Swiss tax rate	To the extent that UBS AG profits or losses arise outside Switzerland, the applicable local tax rate may differ from the Swiss tax rate. This item reflects, for such profits, an adjustment from the tax expense that would arise at the Swiss tax rate to the tax expense that would arise at the applicable local tax rate. Similarly, it reflects, for such losses, an adjustment from the tax benefit that would arise at the Swiss tax rate to the tax benefit that would arise at the applicable local tax rate.
Tax effects of losses not recognized	This item relates to tax losses of entities arising in the year that are not recognized as DTAs and where no tax benefit arises in relation to those losses. Therefore, the tax benefit calculated by applying the local tax rate to those losses as described above is reversed.
Previously unrecognized tax losses now utilized	This item relates to taxable profits of the year that are offset by tax losses of previous years for which no DTAs were previously recorded. Consequently, no current tax or deferred tax expense arises in relation to those taxable profits and the tax expense calculated by applying the local tax rate on those profits is reversed.
Non-taxable and lower-taxed income	This item relates to tax deductions for the year in respect of permanent differences. These include deductions in respect of profits that are either not taxable or are taxable at a lower rate of tax than the local tax rate. They also include deductions made for tax purposes, which are not reflected in the accounts.
Non-deductible expenses and additional taxable income	This item relates to additional taxable income for the year in respect of permanent differences. These include income that is recognized for tax purposes by an entity but is not included in its profit that is reported in the financial statements, as well as expenses for the year that are non-deductible (e.g., client entertainment costs are not deductible in certain locations).
Adjustments related to prior years, current tax	This item relates to adjustments to current tax expense for prior years (e.g., if the tax payable for a year is agreed with the tax authorities in an amount that differs from the amount previously reflected in the financial statements).
Adjustments related to prior years, deferred tax	This item relates to adjustments to deferred tax positions recognized in prior years (e.g., if a tax loss for a year is fully recognized and the amount of the tax loss agreed with the tax authorities is expected to differ from the amount previously recognized as DTAs in the accounts).
Change in deferred tax recognition	This item relates to changes in DTAs, including changes in DTAs previously recognized resulting from reassessments of expected future taxable profits. It also includes changes in temporary differences in the year, for which deferred tax is not recognized.
Adjustments to deferred tax balances arising from changes in tax rates	This item relates to remeasurements of DTAs and liabilities recognized due to changes in tax rates. These have the effect of changing the future tax saving that is expected from tax losses or deductible tax differences and therefore the amount of DTAs recognized or, alternatively, changing the tax cost of additional taxable income from taxable temporary differences and therefore the deferred tax liability.
Other items	Other items include other differences between profits or losses at the local tax rate and the actual local tax expense or benefit, including movements in provisions for uncertain positions in relation to the current year and other items.

Income tax recognized directly in equity

A net tax benefit of USD 1,095m was recognized in *Other comprehensive income* (2021: net benefit of USD 455m) and a net tax benefit of USD 5m was recognized in *Share premium* (2021: net expense of USD 102m).

Note 8 Income taxes (continued)

Deferred tax assets and liabilities

UBS AG has gross DTAs, valuation allowances and recognized DTAs related to tax loss carry-forwards and deductible temporary differences, as well as deferred tax liabilities in respect of taxable temporary differences, as shown in the table below. The valuation allowances reflect DTAs that were not recognized because, as of the last remeasurement period, management did not consider it probable that there would be sufficient future taxable profits available to utilize the related tax loss carry-forwards and deductible temporary differences.

The recognition of DTAs is supported by forecasts of taxable profits for the entities concerned. In addition, tax planning opportunities are available that would result in additional future taxable income and these would be utilized, if necessary.

Deferred tax liabilities are recognized in respect of investments in subsidiaries, branches and associates, and interests in joint arrangements, except to the extent that UBS AG can control the timing of the reversal of the associated taxable temporary difference and it is probable that such will not reverse in the foreseeable future. However, as of 31 December 2022, this exception was not considered to apply to any taxable temporary differences.

USD m	31.12.22			31.12.21		
	Gross	Valuation allowance	Recognized	Gross	Valuation allowance	Recognized
Deferred tax assets ¹						
Tax loss carry-forwards	12,708	(8,720)	3,988	13,636	(9,193)	4,443
Temporary differences	5,774	(408)	5,365	5,092	(696)	4,396
<i>of which: related to real estate costs capitalized for US tax purposes</i>	<i>2,485</i>	<i>0</i>	<i>2,485</i>	<i>2,272</i>	<i>0</i>	<i>2,272</i>
<i>of which: related to compensation and benefits</i>	<i>1,169</i>	<i>(175)</i>	<i>993</i>	<i>1,200</i>	<i>(208)</i>	<i>991</i>
<i>of which: related to cash flow hedges</i>	<i>947</i>	<i>0</i>	<i>947</i>	<i>3</i>	<i>0</i>	<i>3</i>
<i>of which: other</i>	<i>1,173</i>	<i>(233)</i>	<i>940</i>	<i>1,620</i>	<i>(487)</i>	<i>1,133</i>
Total deferred tax assets	18,482	(9,128)	9,354²	18,728	(9,889)	8,839²
<i>of which: related to the US</i>			<i>8,294</i>			<i>8,521</i>
<i>of which: related to other locations</i>			<i>1,060</i>			<i>318</i>
Deferred tax liabilities						
Cash flow hedges			0			118
Other			233			179
Total deferred tax liabilities			233			297

¹ After offset of DTLs, as applicable. ² As of 31 December 2022, UBS AG recognized DTAs of USD 471m (31 December 2021: USD 77m) in respect of entities that incurred losses in either the current or preceding year.

In general, US federal tax losses incurred prior to 31 December 2017 can be carried forward for 20 years. US federal tax losses incurred after that date can be carried forward indefinitely, although the utilization of such losses is limited to 80% of the entity's future year taxable profits. UK tax losses can also be carried forward indefinitely; they can shelter up to either 25% or 50% of future year taxable profits, depending on when the tax losses arose. The amounts of US tax loss carry-forwards that are included in the table below are based on their amount for federal tax purposes rather than for state and local tax purposes.

Unrecognized tax loss carry-forwards

USD m	31.12.22	31.12.21
Within 1 year	231	141
From 2 to 5 years	2,184	1,026
From 6 to 10 years	11,106	13,283
From 11 to 20 years	1,610	2,093
No expiry	16,960	18,147
Total	32,091	34,690
<i>of which: related to the US¹</i>	<i>13,350</i>	<i>14,870</i>
<i>of which: related to the UK</i>	<i>14,332</i>	<i>14,909</i>
<i>of which: related to other locations</i>	<i>4,409</i>	<i>4,911</i>

¹ Related to UBS AG's US branch.

Balance sheet notes

Note 9 Financial assets at amortized cost and other positions in scope of expected credit loss measurement

The tables below provide information about financial instruments and certain credit lines that are subject to expected credit loss (ECL) requirements. UBS AG's ECL disclosure segments, or "ECL segments" are aggregated portfolios based on shared risk characteristics and on the same or similar rating methods applied. The key segments are presented in the table below.

› Refer to Note 19 for more information about expected credit loss measurement

Segment	Segment description	Description of credit risk sensitivity	Business division
Private clients with mortgages	Lending to private clients secured by owner-occupied real estate and personal account overdrafts of those clients	Sensitive to the interest rate environment, unemployment levels, real estate collateral values and other regional aspects	– Personal & Corporate Banking – Global Wealth Management
Real estate financing	Rental or income-producing real estate financing to private and corporate clients secured by real estate	Sensitive to unemployment levels, the interest rate environment, real estate collateral values and other regional aspects	– Personal & Corporate Banking – Global Wealth Management – Investment Bank
Large corporate clients	Lending to large corporate and multi-national clients	Sensitive to GDP developments, unemployment levels, seasonality, business cycles and collateral values (diverse collateral, including real estate and other collateral types)	– Personal & Corporate Banking – Investment Bank
SME clients	Lending to small and medium-sized corporate clients	Sensitive to GDP developments, unemployment levels, the interest rate environment and, to some extent, seasonality, business cycles and collateral values (diverse collateral, including real estate and other collateral types)	– Personal & Corporate Banking
Lombard	Loans secured by pledges of marketable securities, guarantees and other forms of collateral (including concentration in hedge funds, private equity and unlisted equities), as well as unsecured recourse lending	Sensitive to equity and debt markets (e.g., changes in collateral values)	– Global Wealth Management
Credit cards	Credit card solutions in Switzerland and the US	Sensitive to unemployment levels	– Personal & Corporate Banking – Global Wealth Management
Commodity trade finance	Working capital financing of commodity traders, generally extended on a self-liquidating transactional basis	Sensitive primarily to the strength of individual transaction structures and collateral values (price volatility of commodities), as the primary source for debt service is directly linked to the shipments financed	– Personal & Corporate Banking
Financial intermediaries and hedge funds	Lending to financial institutions and pension funds, including exposures to broker-dealers and clearing houses	Sensitive to GDP development, the interest rate environment, price and volatility risks in financial markets, and regulatory and political risk	– Personal & Corporate Banking – Investment Bank

› Refer to Note 19f for more details regarding sensitivity

Note 9 Financial assets at amortized cost and other positions in scope of expected credit loss measurement (continued)

The tables below provide ECL exposure and ECL allowance and provision information about financial instruments and certain non-financial instruments that are subject to ECLs.

USD m	31.12.22							
	Carrying amount ¹				ECL allowances			
	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Financial instruments measured at amortized cost								
Cash and balances at central banks	169,445	169,402	44	0	(12)	0	(12)	0
Loans and advances to banks	14,671	14,670	1	0	(6)	(5)	(1)	0
Receivables from securities financing transactions measured at amortized cost	67,814	67,814	0	0	(2)	(2)	0	0
Cash collateral receivables on derivative instruments	35,033	35,033	0	0	0	0	0	0
Loans and advances to customers	390,027	372,903	15,587	1,538	(783)	(129)	(180)	(474)
<i>of which: Private clients with mortgages</i>	<i>156,930</i>	<i>147,651</i>	<i>8,579</i>	<i>699</i>	<i>(161)</i>	<i>(27)</i>	<i>(107)</i>	<i>(28)</i>
<i>of which: Real estate financing</i>	<i>46,470</i>	<i>43,112</i>	<i>3,349</i>	<i>9</i>	<i>(41)</i>	<i>(17)</i>	<i>(23)</i>	<i>0</i>
<i>of which: Large corporate clients</i>	<i>12,226</i>	<i>10,733</i>	<i>1,189</i>	<i>303</i>	<i>(130)</i>	<i>(24)</i>	<i>(14)</i>	<i>(92)</i>
<i>of which: SME clients</i>	<i>13,903</i>	<i>12,211</i>	<i>1,342</i>	<i>351</i>	<i>(251)</i>	<i>(26)</i>	<i>(22)</i>	<i>(203)</i>
<i>of which: Lombard</i>	<i>132,287</i>	<i>132,196</i>	<i>0</i>	<i>91</i>	<i>(26)</i>	<i>(9)</i>	<i>0</i>	<i>(17)</i>
<i>of which: Credit cards</i>	<i>1,834</i>	<i>1,420</i>	<i>382</i>	<i>31</i>	<i>(36)</i>	<i>(7)</i>	<i>(10)</i>	<i>(19)</i>
<i>of which: Commodity trade finance</i>	<i>3,272</i>	<i>3,261</i>	<i>0</i>	<i>11</i>	<i>(96)</i>	<i>(6)</i>	<i>0</i>	<i>(90)</i>
Other financial assets measured at amortized cost	53,389	52,829	413	147	(86)	(17)	(6)	(63)
<i>of which: Loans to financial advisors</i>	<i>2,611</i>	<i>2,357</i>	<i>128</i>	<i>126</i>	<i>(59)</i>	<i>(7)</i>	<i>(2)</i>	<i>(51)</i>
Total financial assets measured at amortized cost	730,379	712,651	16,044	1,685	(890)	(154)	(199)	(537)
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	2,239	2,239	0	0	0	0	0	0
Total on-balance sheet financial assets within the scope of ECL requirements	732,618	714,889	16,044	1,685	(890)	(154)	(199)	(537)
		Total exposure			ECL provisions			
Off-balance sheet (within the scope of ECL)	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Guarantees	22,167	19,805	2,254	108	(48)	(13)	(9)	(26)
<i>of which: Large corporate clients</i>	<i>3,663</i>	<i>2,883</i>	<i>721</i>	<i>58</i>	<i>(26)</i>	<i>(2)</i>	<i>(3)</i>	<i>(21)</i>
<i>of which: SME clients</i>	<i>1,337</i>	<i>1,124</i>	<i>164</i>	<i>49</i>	<i>(5)</i>	<i>(1)</i>	<i>(1)</i>	<i>(3)</i>
<i>of which: Financial intermediaries and hedge funds</i>	<i>11,833</i>	<i>10,513</i>	<i>1,320</i>	<i>0</i>	<i>(12)</i>	<i>(8)</i>	<i>(4)</i>	<i>0</i>
<i>of which: Lombard</i>	<i>2,376</i>	<i>2,376</i>	<i>0</i>	<i>1</i>	<i>(1)</i>	<i>0</i>	<i>0</i>	<i>(1)</i>
<i>of which: Commodity trade finance</i>	<i>2,121</i>	<i>2,121</i>	<i>0</i>	<i>0</i>	<i>(1)</i>	<i>(1)</i>	<i>0</i>	<i>0</i>
Irrevocable loan commitments	39,996	37,531	2,341	124	(111)	(59)	(52)	0
<i>of which: Large corporate clients</i>	<i>23,611</i>	<i>21,488</i>	<i>2,024</i>	<i>99</i>	<i>(93)</i>	<i>(49)</i>	<i>(45)</i>	<i>0</i>
Forward starting reverse repurchase and securities borrowing agreements	3,801	3,801	0	0	0	0	0	0
Committed unconditionally revocable credit lines	43,677	41,809	1,833	36	(40)	(32)	(8)	0
<i>of which: Real estate financing</i>	<i>8,711</i>	<i>8,528</i>	<i>183</i>	<i>0</i>	<i>(6)</i>	<i>(6)</i>	<i>0</i>	<i>0</i>
<i>of which: Large corporate clients</i>	<i>4,578</i>	<i>4,304</i>	<i>268</i>	<i>5</i>	<i>(4)</i>	<i>(1)</i>	<i>(2)</i>	<i>0</i>
<i>of which: SME clients</i>	<i>4,723</i>	<i>4,442</i>	<i>256</i>	<i>26</i>	<i>(19)</i>	<i>(16)</i>	<i>(3)</i>	<i>0</i>
<i>of which: Lombard</i>	<i>7,855</i>	<i>7,854</i>	<i>0</i>	<i>1</i>	<i>0</i>	<i>0</i>	<i>0</i>	<i>0</i>
<i>of which: Credit cards</i>	<i>9,390</i>	<i>8,900</i>	<i>487</i>	<i>3</i>	<i>(7)</i>	<i>(5)</i>	<i>(2)</i>	<i>0</i>
<i>of which: Commodity trade finance</i>	<i>327</i>	<i>327</i>	<i>0</i>	<i>0</i>	<i>0</i>	<i>0</i>	<i>0</i>	<i>0</i>
Irrevocable committed prolongation of existing loans	4,696	4,600	94	2	(2)	(2)	0	0
Total off-balance sheet financial instruments and credit lines	114,337	107,545	6,522	270	(201)	(106)	(69)	(26)
Total allowances and provisions					(1,091)	(260)	(267)	(564)

¹ The carrying amount of financial assets measured at amortized cost represents the total gross exposure net of the respective ECL allowances.

Note 9 Financial assets at amortized cost and other positions in scope of expected credit loss measurement (continued)

USD m	31.12.21							
	Carrying amount ¹				ECL allowances			
	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Financial instruments measured at amortized cost								
Cash and balances at central banks	192,817	192,817	0	0	0	0	0	0
Loans and advances to banks	15,360	15,333	26	1	(8)	(7)	(1)	0
Receivables from securities financing transactions measured at amortized cost	75,012	75,012	0	0	(2)	(2)	0	0
Cash collateral receivables on derivative instruments	30,514	30,514	0	0	0	0	0	0
Loans and advances to customers	398,693	381,496	15,620	1,577	(850)	(126)	(152)	(572)
<i>of which: Private clients with mortgages</i>	152,479	143,505	8,262	711	(132)	(28)	(71)	(33)
<i>of which: Real estate financing</i>	43,945	40,463	3,472	9	(60)	(19)	(40)	0
<i>of which: Large corporate clients</i>	13,990	12,643	1,037	310	(170)	(22)	(16)	(133)
<i>of which: SME clients</i>	14,004	12,076	1,492	436	(259)	(19)	(15)	(225)
<i>of which: Lombard</i>	149,283	149,255	0	27	(33)	(6)	0	(28)
<i>of which: Credit cards</i>	1,716	1,345	342	29	(36)	(10)	(9)	(17)
<i>of which: Commodity trade finance</i>	3,813	3,799	7	7	(114)	(6)	0	(108)
Other financial assets measured at amortized cost	26,236	25,746	302	189	(109)	(27)	(7)	(76)
<i>of which: Loans to financial advisers</i>	2,453	2,184	106	163	(86)	(19)	(3)	(63)
Total financial assets measured at amortized cost	738,632	720,917	15,948	1,767	(969)	(161)	(160)	(647)
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	8,844	8,844	0	0	0	0	0	0
Total on-balance sheet financial assets within the scope of ECL requirements	747,477	729,762	15,948	1,767	(969)	(161)	(160)	(647)
		Total exposure			ECL provisions			
	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Off-balance sheet (within the scope of ECL)								
Guarantees	20,972	19,695	1,127	150	(41)	(18)	(8)	(15)
<i>of which: Large corporate clients</i>	3,464	2,567	793	104	(6)	(3)	(3)	0
<i>of which: SME clients</i>	1,353	1,143	164	46	(8)	(1)	(1)	(7)
<i>of which: Financial intermediaries and hedge funds</i>	9,575	9,491	84	0	(17)	(13)	(4)	0
<i>of which: Lombard</i>	2,454	2,454	0	0	(1)	0	0	(1)
<i>of which: Commodity trade finance</i>	3,137	3,137	0	0	(1)	(1)	0	0
Irrevocable loan commitments	39,478	37,097	2,335	46	(114)	(72)	(42)	0
<i>of which: Large corporate clients</i>	23,922	21,811	2,102	9	(100)	(66)	(34)	0
Forward starting reverse repurchase and securities borrowing agreements	1,444	1,444	0	0	0	0	0	0
Committed unconditionally revocable credit lines	42,373	39,802	2,508	63	(38)	(28)	(10)	0
<i>of which: Real estate financing</i>	7,328	7,046	281	0	(5)	(4)	(1)	0
<i>of which: Large corporate clients</i>	5,358	4,599	736	23	(7)	(4)	(3)	0
<i>of which: SME clients</i>	5,160	4,736	389	35	(15)	(11)	(3)	0
<i>of which: Lombard</i>	8,670	8,670	0	0	0	0	0	0
<i>of which: Credit cards</i>	9,466	9,000	462	4	(6)	(5)	(2)	0
<i>of which: Commodity trade finance</i>	117	117	0	0	0	0	0	0
Irrevocable committed prolongation of existing loans	5,611	5,527	36	48	(3)	(3)	0	0
Total off-balance sheet financial instruments and credit lines	109,878	103,565	6,006	307	(196)	(121)	(60)	(15)
Total allowances and provisions					(1,165)	(282)	(220)	(662)

¹ The carrying amount of financial assets measured at amortized cost represents the total gross exposure net of the respective ECL allowances.

Note 9 Financial assets at amortized cost and other positions in scope of expected credit loss measurement (continued)

Coverage ratios are calculated for the core loan portfolio by taking ECL allowances and provisions divided by the gross carrying amount of the exposures. Core loan exposure is defined as the sum of *Loans and advances to customers* and *Loans to financial advisors*.

These ratios are influenced by the following key factors:

- Lombard loans are generally secured with marketable securities in portfolios that are, as a rule, highly diversified, with strict lending policies that are intended to ensure that credit risk is minimal under most circumstances;
- mortgage loans to private clients and real estate financing are controlled by conservative eligibility criteria, including low loan-to-value ratios and strong debt service capabilities;
- the amount of unsecured retail lending (including credit cards) is insignificant;
- lending in Switzerland includes government-backed COVID-19 loans;
- contractual maturities in the loan portfolio, which are a factor in the calculation of ECLs, are generally short, with Lombard lending typically having average contractual maturities of 12 months or less, real estate lending generally between two and three years in Switzerland, with long dated maturities in the US, and corporate lending between one and two years with related loan commitments up to four years; and
- write-offs of ECL allowances against the gross loan balances when all or part of a financial asset is deemed uncollectible or forgiven, reduces the coverage ratios.

The total combined on- and off-balance sheet coverage ratio was at 21 basis points as of 31 December 2022, 1 basis point lower than on 31 December 2021. The combined stage 1 and 2 ratio of 10 basis points was unchanged compared with 31 December 2021; the stage 3 ratio was 22%, 2 percentage points lower than as of 31 December 2021.

	31.12.22									
	Gross carrying amount (USD m)				ECL coverage (bps)					
	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 1&2	Stage 3	
On-balance sheet										
Private clients with mortgages	157,091	147,678	8,686	727	10	2	123	9	381	
Real estate financing	46,511	43,129	3,372	9	9	4	70	9	232	
Total real estate lending	203,602	190,807	12,059	736	10	2	108	9	379	
Large corporate clients	12,356	10,757	1,204	395	105	22	120	32	2,325	
SME clients	14,154	12,237	1,364	553	177	22	161	36	3,664	
Total corporate lending	26,510	22,994	2,567	949	144	22	142	34	3,106	
Lombard	132,313	132,205	0	108	2	1	0	1	1,580	
Credit cards	1,869	1,427	393	50	190	46	256	91	3,779	
Commodity trade finance	3,367	3,266	0	101	285	18	0	18	8,901	
Other loans and advances to customers	23,149	22,333	748	68	18	6	38	7	3,769	
Loans to financial advisors	2,670	2,364	130	176	221	28	124	33	2,870	
Total other lending	163,368	161,595	1,270	503	16	3	114	3	4,016	
Total¹	393,480	375,396	15,896	2,188	21	4	114	8	2,398	
Off-balance sheet										
Private clients with mortgages	6,535	6,296	236	3	5	4	18	4	1,183	
Real estate financing	10,054	9,779	275	0	6	7	0	6	0	
Total real estate lending	16,589	16,075	511	3	6	6	2	6	1,288	
Large corporate clients	32,126	28,950	3,013	163	38	18	165	32	1,263	
SME clients	7,122	6,525	499	98	47	30	214	43	304	
Total corporate lending	39,247	35,475	3,513	260	40	20	172	34	903	
Lombard	12,919	12,918	0	1	2	1	0	1	0	
Credit cards	9,390	8,900	487	3	7	5	36	7	0	
Commodity trade finance	2,459	2,459	0	0	3	3	0	3	0	
Financial intermediaries and hedge funds	18,128	16,464	1,664	0	7	6	25	7	0	
Other off-balance sheet commitments	11,803	11,454	346	3	11	8	68	9	0	
Total other lending	54,700	52,195	2,498	7	6	5	33	6	0	
Total²	110,537	103,745	6,522	270	18	10	106	16	980	
Total on- and off-balance sheet³	504,016	479,140	22,418	2,458	21	5	112	10	2,242	

¹ Includes Loans and advances to customers and Loans to financial advisors which are presented on the balance sheet line Other assets measured at amortized cost. ² Excludes Forward starting reverse repurchase and securities borrowing agreements. ³ Includes on-balance-sheet exposure, gross and off-balance-sheet exposure (notional) and the related ECL coverage ratio.

Note 9 Financial assets at amortized cost and other positions in scope of expected credit loss measurement (continued)

On-balance sheet	31.12.21									
	Gross carrying amount (USD m)				ECL coverage (bps)					
	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 1&2	Stage 3	
Private clients with mortgages	152,610	143,533	8,333	744	9	2	85	6	446	
Real estate financing	44,004	40,483	3,512	10	14	5	114	14	231	
Total real estate lending	196,615	184,016	11,845	754	10	3	94	8	443	
Large corporate clients	14,161	12,665	1,053	443	120	18	148	28	2,997	
SME clients	14,263	12,095	1,507	661	182	16	103	25	3,402	
Total corporate lending	28,424	24,760	2,560	1,104	151	17	121	26	3,240	
Lombard	149,316	149,261	0	55	2	0	0	0	5,026	
Credit cards	1,752	1,355	351	46	204	72	255	109	3,735	
Commodity trade finance	3,927	3,805	7	115	290	15	3	15	9,388	
Other loans and advances to customers	19,510	18,425	1,010	75	23	9	15	9	3,730	
Loans to financial advisors	2,539	2,203	109	226	338	88	303	99	2,791	
Total other lending	177,043	175,049	1,477	517	18	3	93	4	4,718	
Total¹	402,081	383,825	15,882	2,374	23	4	98	8	2,673	

Off-balance sheet	31.12.21									
	Gross exposure (USD m)				ECL coverage (bps)					
	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 1&2	Stage 3	
Private clients with mortgages	9,123	8,798	276	49	3	3	9	3	15	
Real estate financing	8,766	8,481	285	0	9	7	88	9	0	
Total real estate lending	17,889	17,278	562	49	6	5	49	6	15	
Large corporate clients	32,748	28,981	3,630	136	34	25	110	35	1	
SME clients	8,077	7,276	688	114	38	19	151	30	585	
Total corporate lending	40,826	36,258	4,318	250	35	24	117	34	266	
Lombard	14,438	14,438	0	0	1	0	0	0	0	
Credit cards	9,466	9,000	462	4	7	5	34	7	0	
Commodity trade finance	3,262	3,262	0	0	4	4	0	4	0	
Financial intermediaries and hedge funds	13,747	13,379	369	0	13	10	120	13	0	
Other off-balance sheet commitments	8,806	8,507	296	4	15	6	30	7	0	
Total other lending	49,720	48,585	1,127	8	8	5	61	7	0	
Total²	108,434	102,121	6,006	307	18	12	100	17	486	
Total on- and off-balance sheet³	510,516	485,946	21,888	2,681	22	5	99	9	2,423	

¹ Includes Loans and advances to customers and Loans to financial advisors which are presented on the balance sheet line Other assets measured at amortized cost. ² Excludes Forward starting reverse repurchase and securities borrowing agreements. ³ Includes on-balance-sheet exposure, gross and off-balance-sheet exposure (notional) and the related ECL coverage ratio.

Note 10 Derivative instruments

Overview

Over-the-counter (OTC) derivative contracts are usually traded under a standardized International Swaps and Derivatives Association (ISDA) master agreement or other recognized local industry-standard master agreements between UBS AG and its counterparties. Terms are negotiated directly with counterparties and the contracts have industry-standard settlement mechanisms prescribed by ISDA or similar industry-standard solutions. Other OTC derivatives are cleared through clearing houses, in particular interest rate swaps with LCH, where a settled-to-market method has been generally adopted, under which cash collateral exchanged on a daily basis is considered to legally settle the market value of the derivatives. Regulators in various jurisdictions have introduced rules requiring the payment and collection of initial and variation margins on certain OTC derivative contracts, which may have a bearing on price and other relevant terms.

Exchange-traded derivatives (ETD) are standardized in terms of their amounts and settlement dates, and are bought and sold on regulated exchanges. Exchanges offer the benefits of pricing transparency, standardized daily settlement of changes in value and, consequently, reduced credit risk.

Most of UBS AG's derivative transactions relate to sales and market-making activity. Sales activities include the structuring and marketing of derivative products to customers to enable them to take, transfer, modify or reduce current or expected risks. Market-making aims to directly support the facilitation and execution of client activity, and involves quoting bid and offer prices to other market participants with the aim of generating revenues based on spread and volume. UBS AG also uses various derivative instruments for hedging purposes.

- › Refer to Notes 15 and 20 for more information about derivative instruments
- › Refer to Note 25 for more information about derivatives designated in hedge accounting relationships

Note 10 Derivative instruments (continued)

Risks of derivative instruments

The derivative financial assets shown on the balance sheet can be an important component of UBS AG's credit exposure; however, the positive replacement values related to a respective counterparty are rarely an adequate reflection of UBS AG's credit exposure in its derivatives business with that counterparty. This is generally the case because, on the one hand, replacement values can increase over time (potential future exposure), while, on the other hand, exposure may be mitigated by entering into master netting agreements and bilateral collateral arrangements. Both the exposure measures used internally by UBS AG to control credit risk and the capital requirements imposed by regulators reflect these additional factors.

- › Refer to Note 21 for more information about derivative financial assets and liabilities after consideration of netting potential permitted under enforceable netting arrangements
- › Refer to the "Risk management and control" section of this report for more information about the risks arising from derivative instruments

Derivative instruments

USD bn	31.12.22					31.12.21				
	Derivative financial assets	Notional amounts related to derivative financial assets ^{2,3}	Derivative financial liabilities	Notional amounts related to derivative financial liabilities ^{2,3}	Other notional amounts ^{2,4}	Derivative financial assets	Notional amounts related to derivative financial assets ^{2,3}	Derivative financial liabilities	Notional amounts related to derivative financial liabilities ^{2,3}	Other notional amounts ^{2,4}
Interest rate contracts	39.8	1,057.4	37.5	1,022.9	11,255.4	33.2	991.2	28.7	943.1	8,675.1
of which: forwards (OTC)	0.2	37.7	0.0	34.6	792.7	0.1	29.4	0.2	28.6	443.6
of which: swaps (OTC)	25.2	326.1	19.8	281.0	9,728.6	26.4	394.3	19.2	344.1	7,549.4
of which: options (OTC)	14.2	687.5	17.5	705.0		6.6	545.2	9.2	553.6	
of which: futures (ETD)					606.3					525.0
of which: options (ETD)	0.0	6.1	0.0	2.2	127.7	0.0	22.4	0.0	16.8	157.1
Credit derivative contracts	1.0	36.8	1.2	37.1		1.4	44.7	1.8	46.3	
of which: credit default swaps (OTC)	0.9	34.2	1.0	36.8		1.3	39.4	1.6	44.1	
of which: total return swaps (OTC)	0.1	0.9	0.2	0.3		0.1	1.3	0.2	1.7	
Foreign exchange contracts	85.5	3,087.3	88.5	2,992.7	40.1	53.3	3,031.0	54.1	2,938.8	1.2
of which: forwards (OTC)	26.5	853.6	28.6	910.2		23.8	1,009.1	23.8	1,043.2	
of which: swaps (OTC)	49.6	1,679.3	50.4	1,553.7	38.4	24.3	1,606.4	24.9	1,480.3	
of which: options (OTC)	9.3	551.6	9.2	521.6		5.2	412.6	5.3	408.6	
Equity contracts	22.2	384.5	26.1	501.3	63.4	28.2	456.9	34.9	603.9	80.1
of which: swaps (OTC)	5.3	95.5	6.6	122.0		4.7	105.7	9.3	154.8	
of which: options (OTC)	2.8	51.5	4.4	89.0		4.6	61.4	6.5	102.3	
of which: futures (ETD)					52.2					71.2
of which: options (ETD)	9.0	237.0	8.1	289.7	11.2	10.2	289.6	9.8	346.3	8.8
of which: client-cleared transactions (ETD)	5.1		7.0			8.6		9.4		
Commodity contracts	1.4	68.1	1.4	64.2	17.6	1.6	57.8	1.6	56.4	14.7
of which: swaps (OTC)	0.5	19.3	0.7	19.3		0.5	19.9	0.8	25.4	
of which: options (OTC)	0.4	15.8	0.3	13.3		0.4	14.0	0.2	10.4	
of which: futures (ETD)					16.4					13.9
of which: forwards (ETD)	0.0	24.5	0.0	23.2		0.0	18.1	0.0	15.2	
of which: client-cleared transactions (ETD)	0.2		0.3			0.6		0.4		
Loan commitments measured at FVTPL (OTC)	0.0	0.9	0.0	3.7		0.0	0.8	0.0	8.2	
Unsettled purchases of non-derivative financial instruments⁵	0.1	12.1	0.1	9.4		0.1	13.3	0.2	10.6	
Unsettled sales of non-derivative financial instruments⁵	0.1	13.0	0.0	10.7		0.2	18.2	0.1	9.4	
Total derivative instruments, based on IFRS netting⁶	150.1	4,660.1	154.9	4,642.0	11,376.5	118.1	4,614.0	121.3	4,616.6	8,771.1

¹ Includes certain forward starting repurchase and reverse repurchase agreements that are classified as measured at fair value through profit or loss and are recognized within derivative instruments. ² In cases where derivative financial instruments are presented on a net basis on the balance sheet, the respective notional amounts of the netted derivative financial instruments are still presented on a gross basis. ³ Notional amounts of client-cleared ETD and OTC transactions through central clearing counterparties are not disclosed, as they have significantly different risk profile. ⁴ Other notional amounts relate to derivatives that are cleared through either a central counterparty or an exchange. The fair value of these derivatives is presented on the balance sheet net of the corresponding cash margin under Cash collateral receivables on derivative instruments and Cash collateral payables on derivative instruments and was not material for any of the periods presented. ⁵ Changes in the fair value of purchased and sold non-derivative financial instruments between trade date and settlement date are recognized as derivative financial instruments. ⁶ Derivative financial assets and liabilities are presented net on the balance sheet if UBS AG has the unconditional and legally enforceable right to offset the recognized amounts, both in the normal course of business and in the event of default, bankruptcy or insolvency of the entity and all of the counterparties, and intends either to settle on a net basis or to realize the asset and settle the liability simultaneously. Refer to Note 21 for more information on netting arrangements.

Note 10 Derivative instruments (continued)

On a notional amount basis, approximately 46% of OTC interest rate contracts held as of 31 December 2022 (31 December 2021: 40%) mature within one year, 32% (31 December 2021: 36%) within one to five years and 22% (31 December 2021: 25%) after five years.

Notional amounts of interest rate contracts cleared through either a central counterparty or an exchange that are legally settled or economically net settled on a daily basis are presented under *Other notional amounts* in the table above and are categorized into maturity buckets on the basis of contractual maturities of the cleared underlying derivative contracts. Other notional amounts related to interest rate contracts increased by USD 2.6trn compared with 31 December 2021, mainly reflecting higher business volumes driven by elevated interest rate volatility and inflation, partly offset by compression activity.

Note 11 Property, equipment and software

At historical cost less accumulated depreciation

<i>USD m</i>	Owned properties and equipment ¹	Leased properties and equipment ²	Software	Projects in progress	2022 ³	2021 ³
Historical cost						
Balance at the beginning of the year	11,494	3,994	7,924	1,130	24,542	23,785
Additions	90 ¹	380	330	1,059	1,859	1,789
Disposals / write-offs ⁴	(284)	(48)	(81)	0	(414)	(632)
Reclassifications	(796)	0	1,052	(1,150)	(894)	(18)
Foreign currency translation	(152)	(50)	(5)	7	(200)	(381)
Balance at the end of the year	10,352	4,275	9,220	1,046	24,893	24,542
Accumulated depreciation						
Balance at the beginning of the year	7,178	1,272	4,380		12,830	11,827
Depreciation	463	430	926		1,819	1,835
Impairment ⁵	2	0	0		2	9
Disposals / write-offs ⁴	(283)	(45)	(81)		(410)	(619)
Reclassifications	(565)	(1)	0		(566)	(12)
Foreign currency translation	(98)	(18)	17		(99)	(210)
Balance at the end of the year	6,697	1,638	5,242		13,577	12,830
Net book value						
Net book value at the beginning of the year	4,316	2,722	3,544	1,130	11,712	11,958
Net book value at the end of the year	3,655	2,637	3,978	1,046 ⁶	11,316	11,712

¹ Includes leasehold improvements and IT hardware. ² Represents right-of-use assets recognized by UBS AG as lessee. UBS AG predominantly enters into lease contracts, or contracts that include lease components, in relation to real estate, including offices, retail branches and sales offices. The total cash outflow for leases during 2022 was USD 589m (2021: USD 632m). Interest expense on lease liabilities is included within interest expense from financial instruments measured at amortized cost and Lease liabilities are included within Other financial liabilities measured at amortized cost. Refer to Notes 3 and 18a, respectively. There were no material gains or losses arising from sale-and-leaseback transactions in 2022 and in 2021. ³ The total reclassification amount for the respective periods represents net reclassifications to Properties and other non-current assets held for sale. ⁴ Includes write-offs of fully depreciated assets. ⁵ Impairment charges recorded in 2022 generally relate to assets that are no longer used, for which the recoverable amount based on a value in use approach was determined to be zero. ⁶ Consists of USD 858m related to software and USD 188m related to Owned properties and equipment.

Note 12 Goodwill and intangible assets**Introduction**

UBS AG performs an impairment test on its goodwill assets on an annual basis or when indicators of impairment exist.

UBS AG considers Asset Management, as it is reported in Note 2a, as a separate cash-generating unit (a CGU), as that is the level at which the performance of investment (and the related goodwill) is reviewed and assessed by management. Given that a significant amount of goodwill in Global Wealth Management relates to the PaineWebber acquisition in 2000, which mainly affected the Americas portion of the business, this goodwill remains separately monitored by the Americas, despite the formation of Global Wealth Management in 2018. Therefore, goodwill for Global Wealth Management is separately considered for impairment at the level of two CGUs: Americas; and Switzerland and International (consisting of EMEA, Asia Pacific and Global).

The impairment test is performed for each CGU to which goodwill is allocated by comparing the recoverable amount with the carrying amount of the respective CGU. UBS AG determines the recoverable amount of the respective CGUs based on their value in use. An impairment charge is recognized if the carrying amount exceeds the recoverable amount.

Note 12 Goodwill and intangible assets (continued)

As of 31 December 2022, total goodwill recognized on the balance sheet was USD 6.0bn, of which USD 3.7bn was carried by the Global Wealth Management Americas CGU, USD 1.2bn was carried by the Global Wealth Management Switzerland and International CGU, and USD 1.2bn was carried by Asset Management. Based on the impairment testing methodology described below, UBS AG concluded that the goodwill balances as of 31 December 2022 allocated to these CGUs were not impaired.

Methodology for goodwill impairment testing

The recoverable amounts are determined using a discounted cash flow model, which has been adapted to use inputs that consider features of the banking business and its regulatory environment. The recoverable amount of a CGU is the sum of the discounted earnings attributable to shareholders from the first three forecast years and the terminal value, adjusted for the effect of the capital assumed to be needed over the next three years and to support growth beyond that period. The terminal value, which covers all periods beyond the third year, is calculated on the basis of the forecast of the third-year profit, the discount rate and the long-term growth rate, as well as the implied perpetual capital growth.

The carrying amount for each CGU is determined by reference to UBS's equity attribution framework. Within this framework, which is described in the "Capital, liquidity and funding, and balance sheet" section of this report, UBS attributes equity to the businesses on the basis of their risk-weighted assets and leverage ratio denominator (both metrics include resource allocations from Group Functions to the business divisions), their goodwill and their intangible assets, as well as attributed equity related to certain common equity tier 1 deduction items. The framework is primarily used for the purpose of measuring the performance of the businesses and includes certain management assumptions. Attributed equity is equal to the capital a CGU requires to conduct its business and is currently considered a reasonable approximation of the carrying amount of the CGUs. The attributed equity methodology is also applied in the business planning process, the inputs from which are used in calculating the recoverable amounts of the respective CGU.

› Refer to the "Capital, liquidity and funding, and balance sheet" section of this report for more information about the equity attribution framework

Assumptions

Valuation parameters used within UBS AG's impairment test model are linked to external market information, where applicable. The model used to determine the recoverable amount is most sensitive to changes in the forecast earnings available to shareholders in years one to three, to changes in the discount rates and to changes in the long-term growth rate. The applied long-term growth rate is based on long-term economic growth rates for different regions worldwide. Earnings available to shareholders are estimated on the basis of forecast results, which are part of the business plan approved by the Board of Directors.

The discount rates are determined by applying a capital asset pricing model-based approach, as well as considering quantitative and qualitative inputs from both internal and external analysts and the view of management. They also take into account regional differences in risk-free rates at the level of the individual CGUs. In line with discount rates, long-term growth rates are determined at the regional level based on nominal GDP growth rate forecasts.

Key assumptions used to determine the recoverable amounts of each CGU are tested for sensitivity by applying a reasonably possible change to those assumptions. Forecast earnings available to shareholders were changed by 20%, the discount rates were changed by 1.5 percentage points, and the long-term growth rates were changed by 0.75 percentage points. Under all scenarios, reasonably possible changes in key assumptions did not result in an impairment of goodwill or intangible assets reported by Global Wealth Management Americas, Global Wealth Management Switzerland and International, and Asset Management.

If the estimated earnings and other assumptions in future periods deviate from the current outlook, the value of goodwill attributable to Global Wealth Management Americas, Global Wealth Management Switzerland and International, and Asset Management may become impaired in the future, giving rise to losses in the income statement. Recognition of any impairment of goodwill would reduce International Financial Reporting Standards equity and net profit. It would not affect cash flows and, as goodwill is required to be deducted from capital under the Basel III capital framework, no effect would be expected on UBS AG's capital ratios.

Discount and growth rates

In %	Discount rates		Growth rates	
	31.12.22	31.12.21	31.12.22	31.12.21
Global Wealth Management Americas	10.5	9.5	3.8	4.0
Global Wealth Management Switzerland and International	9.4	8.5	3.6	3.1
Asset Management	9.5	8.5	3.4	2.9

Note 12 Goodwill and intangible assets (continued)

<i>USD m</i>	Goodwill	Intangible assets ¹	2022	2021
Historical cost				
Balance at the beginning of the year	6,126	1,612	7,739	7,855
Additions	0	0	0	1
Disposals ²	(22)	0	(22)	(3)
Write-offs	0	0	0	(41)
Foreign currency translation	(61)	(14)	(76)	(83)
Balance at the end of the year	6,043	1,598	7,641	7,739
Accumulated amortization and impairment				
Balance at the beginning of the year		1,360	1,360	1,385
Amortization		26	26	31
Impairment / (reversal of impairment)		(1)	(1)	(1)
Write-offs		0	0	(41)
Foreign currency translation		(11)	(11)	(13)
Balance at the end of the year		1,374	1,374	1,360
Net book value at the end of the year	6,043	224	6,267	6,378
<i>of which: Global Wealth Management Americas</i>	<i>3,709</i>	<i>31</i>	<i>3,740</i>	<i>3,760</i>
<i>of which: Global Wealth Management Switzerland and International</i>	<i>1,166</i>	<i>59</i>	<i>1,225</i>	<i>1,276</i>
<i>of which: Asset Management</i>	<i>1,167</i>	<i>0</i>	<i>1,167</i>	<i>1,202</i>
<i>of which: Investment Bank</i>	<i>0</i>	<i>135</i>	<i>135</i>	<i>139</i>

¹ Intangible assets mainly include customer relationships, contractual rights and the fully amortized branch network. Intangible asset recognized in connection with the acquisition of PaineWebber Group, Inc. ² Reflects the derecognition of goodwill allocated to businesses that have been disposed of, in accordance with IAS 36 requirements.

The table below presents estimated aggregated amortization expenses for intangible assets.

<i>USD m</i>	Intangible assets
Estimated aggregated amortization expenses for:	
2023	26
2024	24
2025	23
2026	23
2027	22
Thereafter	104
Not amortized due to indefinite useful life	2
Total	224

Note 13 Other assets

a) Other financial assets measured at amortized cost

<i>USD m</i>	31.12.22	31.12.21
Debt securities	44,594	18,858
Loans to financial advisors	2,611	2,453
Fee- and commission-related receivables	1,803	1,966
Finance lease receivables	1,314	1,356
Settlement and clearing accounts	1,174	455
Accrued interest income	1,276	521
Other	618	627
Total other financial assets measured at amortized cost	53,389	26,236

Debt securities increased by USD 25.7bn compared with 31 December 2021, largely reflecting shifts from cash into securities within UBS's high-quality liquid asset portfolio as spreads widened. In addition, a portfolio of assets previously classified as Financial assets measured at fair value through other comprehensive income was reclassified to Other financial assets measured at amortized cost in 2022.

› Refer to Note 1b for more information

Note 13 Other assets (continued)

b) Other non-financial assets

<i>USD m</i>	31.12.22	31.12.21
Precious metals and other physical commodities	4,471	5,258
Deposits and collateral provided in connection with litigation, regulatory and similar matters ¹	2,205	1,526
Prepaid expenses	709	717
VAT, withholding tax and other tax receivables	1,405	591
Properties and other non-current assets held for sale	279	32
Assets of disposal group held for sale ²		1,093
Other	583	618
Total other non-financial assets	9,652	9,836

¹ Refer to Note 17 for more information. ² Refer to Note 29 for more information.

Note 14 Customer deposits, and funding from UBS Group AG

a) Customer deposits

<i>USD m</i>	31.12.22	31.12.21
Demand deposits	182,307	247,299
Retail savings / deposits	149,310	133,354
Sweep deposits	69,223	113,870
Time deposits ¹	126,331	50,312
Total customer deposits	527,171	544,834

¹ Includes customer deposits in UBS AG Jersey Branch placed by UBS Switzerland AG on behalf of its clients.

Increases in interest rates during the year resulted in significant shifts from demand deposits to time deposits.

b) Funding from UBS Group AG measured at amortized cost

<i>USD m</i>	31.12.22	31.12.21
Senior unsecured debt that contributes to total loss-absorbing capacity (TLAC)	42,073	38,984
Senior unsecured debt other than TLAC	236	4,471
Subordinated debt	13,838	13,840
<i>of which: eligible as high-trigger loss-absorbing additional tier 1 capital instruments</i>	<i>10,654</i>	<i>11,414</i>
<i>of which: eligible as low-trigger loss-absorbing additional tier 1 capital instruments</i>	<i>1,187</i>	<i>2,426</i>
Total funding from UBS Group AG measured at amortized cost¹	56,147	57,295

¹ UBS AG has also recognized funding from UBS Group AG that is designated at fair value. Refer to Note 18b for more information.

UBS AG uses interest rate and foreign exchange derivatives to manage the risks inherent in certain debt instruments held at amortized cost. In some cases, UBS AG applies hedge accounting for interest rate risk as discussed in item 2j in Note 1a and Note 25. As a result of applying hedge accounting, the life-to-date adjustment to the carrying amount of *Funding from UBS Group AG measured at amortized cost* was a decrease of USD 5.1bn as of 31 December 2022 and an increase of USD 0.2bn as of 31 December 2021, reflecting changes in fair value due to interest rate movements.

Subordinated debt consists of unsecured debt obligations that are contractually subordinated in right of payment to all other present and future non-subordinated obligations of the respective issuing entity. All of the subordinated debt instruments outstanding as of 31 December 2022 pay a fixed rate of interest.

› Refer to Note 23 for maturity information

Note 15 Debt issued designated at fair value

<i>USD m</i>	31.12.22	31.12.21
Issued debt instruments		
Equity-linked ¹	41,901	47,059
Rates-linked	16,276	16,369
Credit-linked	2,170	1,723
Fixed-rate	6,538	2,868
Commodity-linked	4,294	2,911
Other	663	529
Total debt issued designated at fair value	71,842	71,460
<i>of which: issued by UBS AG with original maturity greater than one year²</i>	<i>57,750</i>	<i>57,967</i>

¹ Includes investment fund unit-linked instruments issued. ² Based on original contractual maturity without considering any early redemption features. As of 31 December 2022, 100% of the balance was unsecured (31 December 2021: 100%).

Note 16 Debt issued measured at amortized cost

<i>USD m</i>	31.12.22	31.12.21
Short-term debt¹	29,676	43,098
Senior unsecured debt	17,892	23,328
of which: issued by UBS AG with original maturity greater than one year	17,892	23,307
Covered bonds	0	1,389
Subordinated debt	2,968	5,163
of which: eligible as low-trigger loss-absorbing tier 2 capital instruments	2,422	2,596
of which: eligible as non-Basel III-compliant tier 2 capital instruments	536	547
Debt issued through the Swiss central mortgage institutions	8,962	9,454
Long-term debt²	29,823	39,334
Total debt issued measured at amortized cost³	59,499	82,432

¹ Debt with an original contractual maturity of less than one year, includes mainly certificates of deposit and commercial paper. ² Debt with an original contractual maturity greater than or equal to one year. The classification of debt issued into short-term and long-term does not consider any early redemption features. ³ Net of bifurcated embedded derivatives, the fair value of which was not material for the periods presented.

UBS AG uses interest rate and foreign exchange derivatives to manage the risks inherent in certain debt instruments held at amortized cost. In some cases, UBS AG applies hedge accounting for interest rate risk as discussed in item 2j in Note 1a and Note 25. As a result of applying hedge accounting, the life-to-date adjustment to the carrying amount of debt issued was a decrease of USD 1.0bn as of 31 December 2022 and an increase of USD 0.3bn as of 31 December 2021, reflecting changes in fair value due to interest rate movements.

Subordinated debt consists of unsecured debt obligations that are contractually subordinated in right of payment to all other present and future non-subordinated obligations of the respective issuing entity. All of the subordinated debt instruments outstanding as of 31 December 2022 pay a fixed rate of interest.

› Refer to Note 23 for maturity information

Note 17 Provisions and contingent liabilities**a) Provisions**

The table below presents an overview of total provisions.

<i>USD m</i>	31.12.22	31.12.21
Provisions other than provisions for expected credit losses	2,982	3,256
Provisions for expected credit losses ¹	201	196
Total provisions	3,183	3,452

¹ Refer to Note 9 for more information about ECL provisions recognized for off-balance sheet financial instruments and credit lines.

The following table presents additional information for provisions other than provisions for expected credit losses.

<i>USD m</i>	Litigation, regulatory and similar matters ¹	Restructuring	Other ²	Total 2022
Balance at the beginning of the year	2,798	137	321	3,256
Increase in provisions recognized in the income statement	406	174	49	629
Release of provisions recognized in the income statement	(57)	(19)	(32)	(109)
Provisions used in conformity with designated purpose	(470)	(189)	(31)	(689)
Capitalized reinstatement costs	0	0	1	1
Foreign currency translation / unwind of discount	(90)	(5)	(11)	(106)
Balance at the end of the year	2,586	98²	297	2,982

¹ Consists of provisions for losses resulting from legal, liability and compliance risks. ² Consists of personnel-related restructuring provisions of USD 70m as of 31 December 2022 (31 December 2021: USD 90m) and provisions for onerous contracts of USD 28m as of 31 December 2022 (31 December 2021: USD 47m). ³ Mainly includes provisions related to real estate, employee benefits and operational risks.

Restructuring provisions relate to personnel-related provisions and onerous contracts. Personnel-related restructuring provisions are generally used within a short period of time. The level of personnel-related provisions can change when natural staff attrition reduces the number of people affected by a restructuring event, and therefore results in lower estimated costs. Onerous contracts for property are recognized when UBS is committed to pay for non-lease components, such as utilities, service charges, taxes and maintenance, when a property is vacated or not fully recovered from sub-tenants.

Information about provisions and contingent liabilities in respect of litigation, regulatory and similar matters, as a class, is included in Note 17b. There are no material contingent liabilities associated with the other classes of provisions.

Note 17 Provisions and contingent liabilities (continued)**b) Litigation, regulatory and similar matters**

UBS operates in a legal and regulatory environment that exposes it to significant litigation and similar risks arising from disputes and regulatory proceedings. As a result, UBS (which for purposes of this Note may refer to UBS AG and/or one or more of its subsidiaries, as applicable) is involved in various disputes and legal proceedings, including litigation, arbitration, and regulatory and criminal investigations.

Such matters are subject to many uncertainties, and the outcome and the timing of resolution are often difficult to predict, particularly in the earlier stages of a case. There are also situations where UBS may enter into a settlement agreement. This may occur in order to avoid the expense, management distraction or reputational implications of continuing to contest liability, even for those matters for which UBS believes it should be exonerated. The uncertainties inherent in all such matters affect the amount and timing of any potential outflows for both matters with respect to which provisions have been established and other contingent liabilities. UBS makes provisions for such matters brought against it when, in the opinion of management after seeking legal advice, it is more likely than not that UBS has a present legal or constructive obligation as a result of past events, it is probable that an outflow of resources will be required, and the amount can be reliably estimated. Where these factors are otherwise satisfied, a provision may be established for claims that have not yet been asserted against UBS, but are nevertheless expected to be, based on UBS's experience with similar asserted claims. If any of those conditions is not met, such matters result in contingent liabilities. If the amount of an obligation cannot be reliably estimated, a liability exists that is not recognized even if an outflow of resources is probable. Accordingly, no provision is established even if the potential outflow of resources with respect to such matters could be significant. Developments relating to a matter that occur after the relevant reporting period, but prior to the issuance of financial statements, which affect management's assessment of the provision for such matter (because, for example, the developments provide evidence of conditions that existed at the end of the reporting period), are adjusting events after the reporting period under IAS 10 and must be recognized in the financial statements for the reporting period.

Specific litigation, regulatory and other matters are described below, including all such matters that management considers to be material and others that management believes to be of significance due to potential financial, reputational and other effects. The amount of damages claimed, the size of a transaction or other information is provided where available and appropriate in order to assist users in considering the magnitude of potential exposures.

In the case of certain matters below, we state that we have established a provision, and for the other matters, we make no such statement. When we make this statement and we expect disclosure of the amount of a provision to prejudice seriously our position with other parties in the matter because it would reveal what UBS believes to be the probable and reliably estimable outflow, we do not disclose that amount. In some cases we are subject to confidentiality obligations that preclude such disclosure. With respect to the matters for which we do not state whether we have established a provision, either: (a) we have not established a provision, in which case the matter is treated as a contingent liability under the applicable accounting standard; or (b) we have established a provision but expect disclosure of that fact to prejudice seriously our position with other parties in the matter because it would reveal the fact that UBS believes an outflow of resources to be probable and reliably estimable.

With respect to certain litigation, regulatory and similar matters for which we have established provisions, we are able to estimate the expected timing of outflows. However, the aggregate amount of the expected outflows for those matters for which we are able to estimate expected timing is immaterial relative to our current and expected levels of liquidity over the relevant time periods.

The aggregate amount provisioned for litigation, regulatory and similar matters as a class is disclosed in the "Provisions" table in Note 17a above. It is not practicable to provide an aggregate estimate of liability for our litigation, regulatory and similar matters as a class of contingent liabilities. Doing so would require UBS to provide speculative legal assessments as to claims and proceedings that involve unique fact patterns or novel legal theories, that have not yet been initiated or are at early stages of adjudication, or as to which alleged damages have not been quantified by the claimants. Although UBS therefore cannot provide a numerical estimate of the future losses that could arise from litigation, regulatory and similar matters, UBS believes that the aggregate amount of possible future losses from this class that are more than remote substantially exceeds the level of current provisions.

Litigation, regulatory and similar matters may also result in non-monetary penalties and consequences. A guilty plea to, or conviction of, a crime could have material consequences for UBS. Resolution of regulatory proceedings may require UBS to obtain waivers of regulatory disqualifications to maintain certain operations, may entitle regulatory authorities to limit, suspend or terminate licenses and regulatory authorizations, and may permit financial market utilities to limit, suspend or terminate UBS's participation in such utilities. Failure to obtain such waivers, or any limitation, suspension or termination of licenses, authorizations or participations, could have material consequences for UBS.

The risk of loss associated with litigation, regulatory and similar matters is a component of operational risk for purposes of determining capital requirements. Information concerning our capital requirements and the calculation of operational risk for this purpose is included in the "Capital, liquidity and funding, and balance sheet" section of this report.

Note 17 Provisions and contingent liabilities (continued)**Provisions for litigation, regulatory and similar matters by business division and in Group Functions¹**

<i>USD m</i>	Global Wealth Management	Personal & Corporate Banking	Asset Management	Investment Bank	Group Functions	Total 2022
Balance at the beginning of the year	1,338	181	8	310	962	2,798
Increase in provisions recognized in the income statement	268	2	1	129	6	406
Release of provisions recognized in the income statement	(23)	(15)	0	(8)	(12)	(57)
Provisions used in conformity with designated purpose	(331)	0	0	(115)	(23)	(470)
Reclassifications	0	0	0	4	(4)	0
Foreign currency translation / unwind of discount	(70)	(9)	0	(11)	0	(90)
Balance at the end of the year	1,182	159	8	308	928	2,586

¹ Provisions, if any, for the matters described in Items 3 and 4 of this Note are recorded in Global Wealth Management, and provisions, if any, for the matters described in Item 2 are recorded in Group Functions. Provisions, if any, for the matters described in Items 1 and 6 of this Note are allocated between Global Wealth Management and Personal & Corporate Banking, provisions, if any, for the matters described in Item 5 are allocated between the Investment Bank and Group Functions, and provisions, if any, for the matters described in Item 7 are allocated between Global Wealth Management and the Investment Bank.

1. Inquiries regarding cross-border wealth management businesses

Tax and regulatory authorities in a number of countries have made inquiries, served requests for information or examined employees located in their respective jurisdictions relating to the cross-border wealth management services provided by UBS and other financial institutions.

Since 2013, UBS (France) S.A., UBS AG and certain former employees have been under investigation in France in relation to UBS's cross-border business with French clients. In connection with this investigation, the investigating judges ordered UBS AG to provide bail ("caution") of EUR 1.1bn.

On 20 February 2019, the court of first instance returned a verdict finding UBS AG guilty of unlawful solicitation of clients on French territory and aggravated laundering of the proceeds of tax fraud, and UBS (France) S.A. guilty of aiding and abetting unlawful solicitation and of laundering the proceeds of tax fraud. The court imposed fines aggregating EUR 3.7bn on UBS AG and UBS (France) S.A. and awarded EUR 800m of civil damages to the French state. A trial in the French Court of Appeal took place in March 2021. On 13 December 2021, the Court of Appeal found UBS AG guilty of unlawful solicitation and aggravated laundering of the proceeds of tax fraud. The court ordered a fine of EUR 3.75m, the confiscation of EUR 1bn, and awarded civil damages to the French state of EUR 800m. UBS AG has filed an appeal with the French Supreme Court to preserve its rights. The notice of appeal enables UBS AG to thoroughly assess the verdict of the Court of Appeal and to determine next steps in the best interest of its stakeholders. The fine and confiscation imposed by the Court of Appeal are suspended during the appeal. The civil damages award has been paid to the French state (EUR 99m of which was deducted from the bail), subject to the result of UBS's appeal.

Our balance sheet at 31 December 2022 reflected provisions with respect to this matter in an amount of EUR 1.1bn (USD 1.2bn). The wide range of possible outcomes in this case contributes to a high degree of estimation uncertainty and the provision reflects our best estimate of possible financial implications, although actual penalties and civil damages could exceed (or may be less than) the provision amount.

Our balance sheet at 31 December 2022 reflected provisions with respect to matters described in this item 1 in an amount that UBS believes to be appropriate under the applicable accounting standard. As in the case of other matters for which we have established provisions, the future outflow of resources in respect of such matters cannot be determined with certainty based on currently available information and accordingly may ultimately prove to be substantially greater (or may be less) than the provision that we have recognized.

2. Claims related to sales of residential mortgage-backed securities and mortgages

From 2002 through 2007, prior to the crisis in the US residential loan market, UBS was a substantial issuer and underwriter of US residential mortgage-backed securities (RMBS) and was a purchaser and seller of US residential mortgages.

In November 2018, the DOJ filed a civil complaint in the District Court for the Eastern District of New York. The complaint seeks unspecified civil monetary penalties under the Financial Institutions Reform, Recovery and Enforcement Act of 1989 related to UBS's issuance, underwriting and sale of 40 RMBS transactions in 2006 and 2007. UBS moved to dismiss the civil complaint in February 2019. In December 2019, the district court denied UBS's motion to dismiss.

Our balance sheet at 31 December 2022 reflected a provision with respect to matters described in this item 2 in an amount that UBS believes to be appropriate under the applicable accounting standard. As in the case of other matters for which we have established provisions, the future outflow of resources in respect of this matter cannot be determined with certainty based on currently available information and accordingly may ultimately prove to be substantially greater (or may be less) than the provision that we have recognized.

Note 17 Provisions and contingent liabilities (continued)**3. Madoff**

In relation to the Bernard L. Madoff Investment Securities LLC (BMIS) investment fraud, UBS AG, UBS (Luxembourg) S.A. (now UBS Europe SE, Luxembourg branch) and certain other UBS subsidiaries have been subject to inquiries by a number of regulators, including the Swiss Financial Market Supervisory Authority (FINMA) and the Luxembourg Commission de Surveillance du Secteur Financier. Those inquiries concerned two third-party funds established under Luxembourg law, substantially all assets of which were with BMIS, as well as certain funds established in offshore jurisdictions with either direct or indirect exposure to BMIS. These funds faced severe losses, and the Luxembourg funds are in liquidation. The documentation establishing both funds identifies UBS entities in various roles, including custodian, administrator, manager, distributor and promoter, and indicates that UBS employees serve as board members.

In 2009 and 2010, the liquidators of the two Luxembourg funds filed claims against UBS entities, non-UBS entities and certain individuals, including current and former UBS employees, seeking amounts totaling approximately EUR 2.1bn, which includes amounts that the funds may be held liable to pay the trustee for the liquidation of BMIS (BMIS Trustee).

A large number of alleged beneficiaries have filed claims against UBS entities (and non-UBS entities) for purported losses relating to the Madoff fraud. The majority of these cases have been filed in Luxembourg, where decisions that the claims in eight test cases were inadmissible have been affirmed by the Luxembourg Court of Appeal, and the Luxembourg Supreme Court has dismissed a further appeal in one of the test cases.

In the US, the BMIS Trustee filed claims against UBS entities, among others, in relation to the two Luxembourg funds and one of the offshore funds. The total amount claimed against all defendants in these actions was not less than USD 2bn. In 2014, the US Supreme Court rejected the BMIS Trustee's motion for leave to appeal decisions dismissing all claims except those for the recovery of approximately USD 125m of payments alleged to be fraudulent conveyances and preference payments. In 2016, the bankruptcy court dismissed these claims against the UBS entities. In February 2019, the Court of Appeals reversed the dismissal of the BMIS Trustee's remaining claims, and the US Supreme Court subsequently denied a petition seeking review of the Court of Appeals' decision. The case has been remanded to the Bankruptcy Court for further proceedings.

4. Puerto Rico

Dedines since 2013 in the market prices of Puerto Rico municipal bonds and of closed-end funds (funds) that are sole-managed and co-managed by UBS Trust Company of Puerto Rico and distributed by UBS Financial Services Incorporated of Puerto Rico (UBS PR) led to multiple regulatory inquiries, which in 2014 and 2015, led to settlements with the Office of the Commissioner of Financial Institutions for the Commonwealth of Puerto Rico, the US Securities and Exchange Commission (SEC) and the Financial Industry Regulatory Authority.

Since then, UBS clients in Puerto Rico who own the funds or Puerto Rico municipal bonds and/or who used their UBS account assets as collateral for UBS non-purpose loans filed customer complaints and arbitration demands seeking aggregate damages of USD 3.42bn, of which USD 3.37bn have been resolved through settlements, arbitration or withdrawal of claims. Allegations include fraud, misrepresentation and unsuitability of the funds and of the loans.

A shareholder derivative action was filed in 2014 against various UBS entities and current and certain former directors of the funds, alleging hundreds of millions of US dollars in losses in the funds. In 2021, the parties reached an agreement to settle this matter for USD 15m, subject to court approval.

In 2011, a purported derivative action was filed on behalf of the Employee Retirement System of the Commonwealth of Puerto Rico (System) against over 40 defendants, including UBS PR, which was named in connection with its underwriting and consulting services. Plaintiffs alleged that defendants violated their purported fiduciary duties and contractual obligations in connection with the issuance and underwriting of USD 3bn of bonds by the System in 2008 and sought damages of over USD 800m. In 2016, the court granted the System's request to join the action as a plaintiff. In 2022, a federal district court enjoined the plaintiffs from proceeding with the action on the grounds it impermissibly conflicted with Puerto Rico's approved Plan of Adjustment.

Beginning in 2015, certain agencies and public corporations of the Commonwealth of Puerto Rico (Commonwealth) defaulted on certain interest payments on Puerto Rico bonds. In 2016, US federal legislation created an oversight board with power to oversee Puerto Rico's finances and to restructure its debt. The oversight board has imposed a stay on the exercise of certain creditors' rights. In 2017, the oversight board placed certain of the bonds into a bankruptcy-like proceeding under the supervision of a Federal District Judge.

In May 2019, the oversight board filed complaints in Puerto Rico federal district court bringing claims against financial, legal and accounting firms that had participated in Puerto Rico municipal bond offerings, including UBS, seeking a return of underwriting and swap fees paid in connection with those offerings. UBS estimates that it received approximately USD 125m in fees in the relevant offerings.

Note 17 Provisions and contingent liabilities (continued)

In August 2019, and February and November 2020, four US insurance companies that insured issues of Puerto Rico municipal bonds sued UBS and several other underwriters of Puerto Rico municipal bonds in three separate cases. The actions collectively seek recovery of an aggregate of USD 955m in damages from the defendants. The plaintiffs in these cases claim that defendants failed to reasonably investigate financial statements in the offering materials for the insured Puerto Rico bonds issued between 2002 and 2007, which plaintiffs argue they relied upon in agreeing to insure the bonds notwithstanding that they had no contractual relationship with the underwriters. Defendants' motions to dismiss have been granted in all three cases; those decisions are being appealed by the plaintiffs.

Our balance sheet at 31 December 2022 reflected provisions with respect to matters described in this item 4 in amounts that UBS believes to be appropriate under the applicable accounting standard. As in the case of other matters for which we have established provisions, the future outflow of resources in respect of such matters cannot be determined with certainty based on currently available information and accordingly may ultimately prove to be substantially greater (or may be less) than the provisions that we have recognized.

5. Foreign exchange, LIBOR and benchmark rates, and other trading practices

Foreign exchange-related regulatory matters: Beginning in 2013, numerous authorities commenced investigations concerning possible manipulation of foreign exchange markets and precious metals prices. As a result of these investigations, UBS entered into resolutions with Swiss, US and United Kingdom regulators and the European Commission. UBS was granted conditional immunity by the Antitrust Division of the DOJ and by authorities in other jurisdictions in connection with potential competition law violations relating to foreign exchange and precious metals businesses.

Foreign exchange-related civil litigation: Putative class actions have been filed since 2013 in US federal courts and in other jurisdictions against UBS and other banks on behalf of putative classes of persons who engaged in foreign currency transactions with any of the defendant banks. UBS has resolved US federal court class actions relating to foreign currency transactions with the defendant banks and persons who transacted in foreign exchange futures contracts and options on such futures under a settlement agreement that provides for UBS to pay an aggregate of USD 141m and provide cooperation to the settlement classes. Certain class members have excluded themselves from that settlement and have filed individual actions in US and English courts against UBS and other banks, alleging violations of US and European competition laws and unjust enrichment. UBS and the other banks have reached an agreement in principle to resolve those individual matters.

In 2015, a putative class action was filed in federal court against UBS and numerous other banks on behalf of persons and businesses in the US who directly purchased foreign currency from the defendants and alleged co-conspirators for their own end use. In March 2017, the court granted UBS's (and the other banks') motions to dismiss the complaint. The plaintiffs filed an amended complaint in August 2017. In March 2018, the court denied the defendants' motions to dismiss the amended complaint. In March 2022, the court denied plaintiffs' motion for class certification.

LIBOR and other benchmark-related regulatory matters: Numerous government agencies conducted investigations regarding potential improper attempts by UBS, among others, to manipulate LIBOR and other benchmark rates at certain times. UBS reached settlements or otherwise concluded investigations relating to benchmark interest rates with the investigating authorities. UBS was granted conditional leniency or conditional immunity from authorities in certain jurisdictions, including the Antitrust Division of the DOJ and the Swiss Competition Commission (WEKO), in connection with potential antitrust or competition law violations related to certain rates. However, UBS has not reached a final settlement with WEKO, as the Secretariat of WEKO has asserted that UBS does not qualify for full immunity.

LIBOR and other benchmark-related civil litigation: A number of putative class actions and other actions are pending in the federal courts in New York against UBS and numerous other banks on behalf of parties who transacted in certain interest rate benchmark-based derivatives. Also pending in the US and in other jurisdictions are a number of other actions asserting losses related to various products whose interest rates were linked to LIBOR and other benchmarks, including adjustable rate mortgages, preferred and debt securities, bonds pledged as collateral, loans, depository accounts, investments and other interest-bearing instruments. The complaints allege manipulation, through various means, of certain benchmark interest rates, including USD LIBOR, Euroyen TIBOR, Yen LIBOR, EURIBOR, CHF LIBOR, GBP LIBOR, SGD SIBOR and SOR and Australian BBSW, and seek unspecified compensatory and other damages under varying legal theories.

Note 17 Provisions and contingent liabilities (continued)

USD LIBOR class and individual actions in the US: In 2013 and 2015, the district court in the USD LIBOR actions dismissed, in whole or in part, certain plaintiffs' antitrust claims, federal racketeering claims, CEA claims, and state common law claims, and again dismissed the antitrust claims in 2016 following an appeal. In December 2021, the Second Circuit affirmed the district court's dismissal in part and reversed in part and remanded to the district court for further proceedings. The Second Circuit, among other things, held that there was personal jurisdiction over UBS and other foreign defendants based on allegations that at least one alleged co-conspirator undertook an overt act in the United States. Separately, in 2018, the Second Circuit reversed in part the district court's 2015 decision dismissing certain individual plaintiffs' claims and certain of these actions are now proceeding. In 2018, the district court denied plaintiffs' motions for class certification in the USD class actions for claims pending against UBS, and plaintiffs sought permission to appeal that ruling to the Second Circuit. In July 2018, the Second Circuit denied the petition to appeal of the class of USD lenders and in November 2018 denied the petition of the USD exchange class. In January 2019, a putative class action was filed in the District Court for the Southern District of New York against UBS and numerous other banks on behalf of US residents who, since 1 February 2014, directly transacted with a defendant bank in USD LIBOR instruments. The complaint asserts antitrust claims. The defendants moved to dismiss the complaint in August 2019. In March 2020 the court granted defendants' motion to dismiss the complaint in its entirety. Plaintiffs have appealed the dismissal. In March 2022, the Second Circuit dismissed the appeal because appellants, who had been substituted in to replace the original plaintiffs who had withdrawn, lacked standing to pursue the appeal. In August 2020, an individual action was filed in the Northern District of California against UBS and numerous other banks alleging that the defendants conspired to fix the interest rate used as the basis for loans to consumers by jointly setting the USD LIBOR rate and monopolized the market for LIBOR-based consumer loans and credit cards. Defendants moved to dismiss the complaint in September 2021. In September 2022, the court granted defendants' motion to dismiss the complaint in its entirety, while allowing plaintiffs the opportunity to file an amended complaint. Plaintiffs filed an amended complaint in October 2022, and defendants have moved to dismiss the amended complaint in November 2022.

Other benchmark class actions in the US:

Yen LIBOR / Euroyen TIBOR – In 2014, 2015 and 2017, the court in one of the Yen LIBOR / Euroyen TIBOR lawsuits dismissed certain of the plaintiffs' claims, including the plaintiffs' federal antitrust and racketeering claims. In August 2020, the court granted defendants' motion for judgment on the pleadings and dismissed the lone remaining claim in the action as impermissibly extraterritorial. In October 2022, the appeals court affirmed the dismissal on multiple grounds. In 2017, the court dismissed the other Yen LIBOR / Euroyen TIBOR action in its entirety on standing grounds. In April 2020, the appeals court reversed the dismissal and in August 2020 plaintiffs in that action filed an amended complaint focused on Yen LIBOR. The court granted in part and denied in part defendants' motion to dismiss the amended complaint in September 2021. In August 2022, the court granted UBS's motion for reconsideration and dismissed the case against UBS.

CHF LIBOR – In 2017, the court dismissed the CHF LIBOR action on standing grounds and failure to state a claim. Plaintiffs filed an amended complaint, and the court granted a renewed motion to dismiss in September 2019. Plaintiffs appealed. In September 2021, the Second Circuit granted the parties' joint motion to vacate the dismissal and remand the case for further proceedings. Plaintiffs filed a third amended complaint in November 2022 and defendants have moved to dismiss the amended complaint in January 2023.

EURIBOR – In 2017, the court in the EURIBOR lawsuit dismissed the case as to UBS and certain other foreign defendants for lack of personal jurisdiction. Plaintiffs have appealed.

SIBOR / SOR – In October 2018, the court in the SIBOR / SOR action dismissed all but one of plaintiffs' claims against UBS. Plaintiffs filed an amended complaint, and the court granted a renewed motion to dismiss in July 2019. Plaintiffs appealed. In March 2021, the Second Circuit reversed the dismissal. Plaintiffs filed an amended complaint in October 2021, which defendants moved to dismiss in November 2021. In March 2022, plaintiffs reached a settlement in principle with the remaining defendants, including UBS. The court granted final approval of the settlement in November 2022.

BBSW – In November 2018, the court dismissed the BBSW lawsuit as to UBS and certain other foreign defendants for lack of personal jurisdiction. Plaintiffs filed an amended complaint in April 2019, which UBS and other defendants moved to dismiss in May 2019. In February 2020, the court granted in part and denied in part defendants' motions to dismiss the amended complaint. In August 2020, UBS and other BBSW defendants joined a motion for judgment on the pleadings, which the court denied in May 2021. In February 2022, plaintiffs reached a settlement in principle with the remaining defendants, including UBS. The court granted final approval of the settlement in November 2022.

GBP LIBOR – The court dismissed the GBP LIBOR action in August 2019. Plaintiffs have appealed.

Note 17 Provisions and contingent liabilities (continued)

Government bonds: Putative class actions have been filed since 2015 in US federal courts against UBS and other banks on behalf of persons who participated in markets for US Treasury securities since 2007. A consolidated complaint was filed in 2017 in the US District Court for the Southern District of New York alleging that the banks colluded with respect to, and manipulated prices of, US Treasury securities sold at auction and in the secondary market and asserting claims under the antitrust laws and for unjust enrichment. Defendants' motions to dismiss the consolidated complaint were granted in March 2021. Plaintiffs filed an amended complaint, which defendants moved to dismiss in June 2021. In March 2022, the court granted defendants' motion to dismiss that complaint. Plaintiffs have appealed the dismissal. Similar class actions have been filed concerning European government bonds and other government bonds.

In May 2021, the European Commission issued a decision finding that UBS and six other banks breached European Union antitrust rules in 2007–2011 relating to European government bonds. The European Commission fined UBS EUR 172m. UBS is appealing the amount of the fine.

With respect to additional matters and jurisdictions not encompassed by the settlements and orders referred to above, our balance sheet at 31 December 2022 reflected a provision in an amount that UBS believes to be appropriate under the applicable accounting standard. As in the case of other matters for which we have established provisions, the future outflow of resources in respect of such matters cannot be determined with certainty based on currently available information and accordingly may ultimately prove to be substantially greater (or may be less) than the provision that we have recognized.

6. Swiss retrocessions

The Federal Supreme Court of Switzerland ruled in 2012, in a test case against UBS, that distribution fees paid to a firm for distributing third-party and intra-group investment funds and structured products must be disclosed and surrendered to clients who have entered into a discretionary mandate agreement with the firm, absent a valid waiver. FINMA issued a supervisory note to all Swiss banks in response to the Supreme Court decision. UBS has met the FINMA requirements and has notified all potentially affected clients.

The Supreme Court decision has resulted, and continues to result, in a number of client requests for UBS to disclose and potentially surrender retrocessions. Client requests are assessed on a case-by-case basis. Considerations taken into account when assessing these cases include, among other things, the existence of a discretionary mandate and whether or not the client documentation contained a valid waiver with respect to distribution fees.

Our balance sheet at 31 December 2022 reflected a provision with respect to matters described in this item 6 in an amount that UBS believes to be appropriate under the applicable accounting standard. The ultimate exposure will depend on client requests and the resolution thereof, factors that are difficult to predict and assess. Hence, as in the case of other matters for which we have established provisions, the future outflow of resources in respect of such matters cannot be determined with certainty based on currently available information and accordingly may ultimately prove to be substantially greater (or may be less) than the provision that we have recognized.

7. Communications recordkeeping

The SEC and CFTC conducted investigations of UBS and other financial institutions regarding compliance with records preservation requirements relating to business communications sent over unapproved electronic messaging channels. UBS cooperated with the investigations, and, in September 2022, UBS agreed to pay civil monetary penalties of USD 125m to the SEC and USD 75m to the CFTC to resolve these matters.

Note 18 Other liabilities

a) Other financial liabilities measured at amortized cost

<i>USD m</i>	31.12.22	31.12.21
Other accrued expenses	1,564	1,642
Accrued interest expenses	2,008	1,134
Settlement and clearing accounts	1,060	1,282
Lease liabilities	3,211	3,438
Other	2,549	2,269
Total other financial liabilities measured at amortized cost	10,391	9,765

b) Other financial liabilities designated at fair value

<i>USD m</i>	31.12.22	31.12.21
Financial liabilities related to unit-linked investment contracts	13,221	21,466
Securities financing transactions	15,333	6,377
Over-the-counter debt instruments and other	1,684	2,231
Funding from UBS Group AG	1,796	2,340
Total other financial liabilities designated at fair value	32,033	32,414

c) Other non-financial liabilities

<i>USD m</i>	31.12.22	31.12.21
Compensation-related liabilities	4,424	4,795
<i>of which: financial advisor compensation plans</i>	<i>1,463</i>	<i>1,512</i>
<i>of which: other compensation plans</i>	<i>2,023</i>	<i>2,140</i>
<i>of which: net defined benefit liability</i>	<i>449</i>	<i>617</i>
<i>of which: other compensation-related liabilities¹</i>	<i>490</i>	<i>526</i>
Current tax liabilities	1,044	1,365
Deferred tax liabilities	233	297
VAT, withholding tax and other tax payables	472	524
Deferred income	233	225
Liabilities of disposal group held for sale ²		1,298
Other	84	68
Total other non-financial liabilities	6,489	8,572

¹ Includes liabilities for payroll taxes and untaken vacation. ² Refer to Note 29 for more information.

Additional information

Note 19 Expected credit loss measurement

a) Expected credit losses in the period

Total net credit loss expenses were USD 29m in 2022, reflecting net credit loss expenses of USD 29m related to stage 1 and 2 positions and USD 0m net credit loss expenses related to credit-impaired (stage 3) positions.

Stage 1 and 2 expected credit loss (ECL) expenses of USD 29m include USD 123m expenses related to scenario and parameter updates and USD 13m related to other book quality and size changes, partly offset by USD 77m post-model adjustment (PMA) releases and USD 30m releases related to model changes. Lending to corporate clients not secured by mortgages contributed USD 21m, mainly driven by scenario effects related to the downward revision of GDP and higher interest rate assumptions in the newly introduced *stagflationary geopolitical crisis scenario* (SGC). Lending secured by mortgages contributed USD 16m in expenses, mainly driven by scenario effects related to higher interest rate assumptions, especially from the SGC, and adverse house price assumptions from both applied downside scenarios. This was partly offset by releases from other lending of USD 9m.

› Refer to Note 19b for more information regarding changes to ECL models, scenarios, scenario weights and the post-model adjustment and to Note 19c for more information regarding the development of ECL allowances and provisions

Stage 3 net expenses of USD 0m were recognized across a number of defaulted positions, with net expenses of USD 12m in Personal and Corporate Banking and USD 5m in Global Wealth Management, offset by releases of USD 18m in the Investment Bank, including a USD 28m release for a single airline-related counterparty, mainly due to improved cashflow assumptions, and USD 10m net expenses across a number of defaulted positions.

Credit loss expense / (release)

<i>USD m</i>	Global Wealth Management	Personal & Corporate Banking	Asset Management	Investment Bank	Group Functions	Total
<i>For the year ended 31.12.22</i>						
Stages 1 and 2	(5)	27	0	6	1	29
Stage 3	5	12	0	(18)	2	0
Total credit loss expense / (release)	0	39	0	(12)	3	29
<i>For the year ended 31.12.21</i>						
Stages 1 and 2	(28)	(62)	0	(34)	0	(123)
Stage 3	(1)	(24)	1	0	0	(25)
Total credit loss expense / (release)	(29)	(86)	1	(34)	0	(148)
<i>For the year ended 31.12.20</i>						
Stages 1 and 2	48	129	0	88	0	266
Stage 3	40	128	2	217	42	429
Total credit loss expense / (release)	88	257	2	305	42	695

Note 19 Expected credit loss measurement (continued)**b) Changes to ECL models, scenarios, scenario weights and key inputs**

Refer to Note 1a for information about the principles governing expected credit loss (ECL) models, scenarios, scenario weights and key inputs applied.

Governance

Comprehensive cross-functional and cross-divisional governance processes are in place and are used to discuss and approve scenario updates and weights, to assess whether significant increases in credit risk resulted in stage transfers, to review model outputs and to reach conclusions regarding post-model adjustments.

Model changes

During 2022, the model review and enhancement process led to adjustments of the probability of default (PD), loss given default (LGD), and credit conversion factor (CCF) models, resulting in a USD 30m decrease in ECL allowances. This includes a decrease of USD 19m in Global Wealth Management affecting loans to financial advisors and specialized US lending portfolios and an USD 11m decrease in Personal & Corporate Banking related to lending to *large corporate clients* and *financial intermediaries & hedge funds*.

Scenario and key input updates

During 2022, the scenarios and related macroeconomic factors were updated from those applied at the end of 2021 by considering the prevailing economic and political conditions and uncertainty. The review focused on events that significantly changed the economic outlook during the year: the Russia-Ukraine war, with the subsequent effect on energy markets, the inflation outlook and economic growth in Europe, and rising global interest rates due to central banks' adoption of more restrictive monetary policies.

Baseline scenario: the projections of the baseline scenario, which are aligned to the economic and market assumptions used for UBS AG's business planning purposes, are broadly in line with external data, such as that from Bloomberg Consensus, Oxford Economics and the International Monetary Fund World Economic Outlook. The expectation for 2023 is that global growth stalls under the weight of monetary policy tightening, and continued pressure on real purchasing power due to high inflation – further fueled in Europe by the energy crisis and a lack of labor supply – even though unemployment rates are forecast to be higher than in 2022 and an energy crisis in Europe seems likely to be averted. Interest rates are expected to remain high, given the persistence of inflationary trends, leading to a less optimistic outlook for global house prices, which is cushioned in Switzerland by continued strong demand.

Global crisis scenario: The first hypothetical downside scenario, the global crisis scenario, is aligned with the UBS AG's 2022 binding stress scenario and was updated in 2022 to reflect expected risks, resulting in minimal changes. It assumes that, while the global economy has returned to pre-pandemic levels and the immediate risks from COVID-19 have decreased, the associated disruptions and the consequences of the unprecedented monetary and fiscal stimulus measures will remain critical. Concerns regarding the sustainability of public debt, following the marked deterioration of fiscal positions, lead to a loss of confidence and market turbulence, while protectionism results in a decrease in global trade. Governments and central banks have limited scope to support the economies, and interest rate levels remain moderate. As a consequence, China suffers a hard landing which, combined with political, solvency and liquidity concerns, affects emerging markets significantly. A spillover effect leads to a contraction of the Eurozone, Swiss and US economies, as global demand is significantly affected. Given the severity of the macroeconomic impact, unemployment rates rise to historical highs and real estate sectors contract sharply.

Stagflationary geopolitical crisis scenario: The second downside scenario was changed during 2022. In light of the developments caused by Russia's invasion of Ukraine, the *mild global interest rate steepening scenario* was replaced by a *severe global interest rate steepening scenario* in the first quarter of 2022, as the beginning of the Russia-Ukraine war increased fears of higher inflation and a corresponding reaction by monetary authorities. In the second quarter of the year, the progression of the war and the enforcement of sanctions regimes led to a redesign of the scenario. The resulting *severe Russia-Ukraine conflict scenario* has similar dynamics as the severe global interest rate steepening scenario, but addressed specifically the prospect of rising energy costs, especially in Europe, with the consequences of lower growth and higher inflation rates. In the fourth quarter of 2022, UBS developed a new *stagflationary geopolitical crisis scenario* (SGC) and included this new scenario in the ECL calculation for year-end 2022 in lieu of the *severe Russia-Ukraine conflict scenario*. While the SGC scenario addresses similar risks as the *severe Russia-Ukraine conflict scenario*, it also covers additional and broader risks and therefore assumes more severe shocks. Geopolitical tensions cause an escalation of security concerns and undermine globalization. The ensuing economic regionalization leads to a surge in global commodity prices and further disruptions of supply chains and raises the specter of prolonged stagflation. The severe interest rate and adverse house price assumptions in the SGC scenario had a substantive impact on model-based ECL allowances for loans secured by mortgages in Switzerland and the US. These effects were partly offset by PMA releases related to loans secured by mortgages. Refer to the section below on "Scenario weights and post-model adjustments" for more details.

Asset price inflation scenario: The upside scenario is based on positive developments, such as an easing of geopolitical tensions across the globe and a rebound in Chinese economic growth. A combination of lower energy and commodity prices, effective monetary policies and easing supply chain disruptions helps reduce inflation. Improved consumer and business sentiment lead to an economic rebound with central banks able to normalize interest rates; asset prices increase significantly.

Note 19 Expected credit loss measurement (continued)

The table below details the key assumptions for the four scenarios applied as of 31 December 2022.

Scenario weights and post-model adjustments

Due to the less positive outlook compared with the assessment on 31 December 2021, the scenario weights changed during 2022. The upside scenario was allocated a 0% probability, and the previous 5% weight was added to the *baseline scenario*, now set at 60%. Following the introduction of the SGC, which was deemed to have a higher probability of occurring than the *global crisis scenario*, the weights were rebalanced. The SGC has a weight of 25% (compared with 10% for the *mild global interest rate steepening scenario* used as of 31 December 2021) and the weight of the *global crisis scenario* was reduced to 15% (from 30% as of 31 December 2021). The weights are also shown in the table below.

The scenarios and weight allocation were established in line with the general market sentiment that the short-term outlook is subdued and a recession in major markets is a strong probability. The downside risks in relation to inflation and monetary policy, as well as the availability and price of energy, mainly in Europe, are better reflected in our models compared with the uncertain developments caused by COVID-19 in recent years.

However, unquantifiable risks continue to be relevant, as the pandemic has not been overcome and the world may face new disruptions. Furthermore, the geopolitical situation worsened during 2022, and the impact on the world economy from escalations with unforeseeable consequences could be severe. In the near term, this uncertainty relates primarily to the development of the Russia-Ukraine war. Models, which are based on supportable statistical information from past experiences regarding interdependencies of macroeconomic factors and their implications for credit risk portfolios, cannot comprehensively reflect such extraordinary events, such as a pandemic or a fundamental change in the world political order. Rather than creating multiple additional scenarios to attempt gauging these risks and applying model parameters that lack supportable information and cannot be robustly validated, management continued to also apply PMAs.

These PMA took into account that more of the downside risks were modeled in 2022, particularly for lending secured by mortgages. The PMA amounted to USD 131m as of 31 December 2022 (31 December 2021: USD 224m). These remaining PMA for uncertainties on potentially unmodeled risk almost entirely relate to corporate lending portfolios in Personal & Corporate Banking and the Investment Bank.

Economic scenarios and weights applied

ECL scenario	Assigned weights in %	
	31.12.22	31.12.21
Asset price inflation	0.0	5.0
Baseline	60.0	55.0
Mild global interest rate steepening	0.0	10.0
Stagflationary geopolitical crisis	25.0	0.0
Global crisis	15.0	30.0

Scenario assumptions

31.12.22	One year				Three years cumulative			
	Asset price inflation	Baseline	Stagflationary geopolitical crisis	Global crisis	Asset price inflation	Baseline	Stagflationary geopolitical crisis	Global crisis
Real GDP growth (% change)								
United States	4.0	(0.3)	(4.8)	(6.4)	9.1	3.2	(4.4)	(1.8)
Eurozone	3.0	0.6	(5.6)	(8.5)	6.2	2.5	(5.7)	(8.3)
Switzerland	3.0	0.7	(4.8)	(6.7)	6.6	3.5	(4.9)	(3.7)
Consumer price index (% change)								
United States	2.5	2.6	10.0	(0.5)	8.1	6.5	15.8	1.2
Eurozone	2.3	5.0	9.6	(0.7)	7.4	9.6	14.8	(0.7)
Switzerland	2.1	1.6	5.8	(1.8)	6.2	3.9	10.7	(1.6)
Unemployment rate (end-of-period level, %)								
United States	3.0	3.9	9.2	10.0	3.0	5.3	11.8	9.4
Eurozone	6.0	7.0	10.9	11.9	6.0	7.1	12.2	13.0
Switzerland	1.7	2.3	4.3	4.4	1.5	2.6	5.1	4.9
Fixed income: 10-year government bonds (change in yields, basis points)								
USD	25.0	(5.6)	235.0	(326.0)	70.0	(13.2)	205.0	(291.1)
EUR	20.0	47.8	250.0	(270.6)	57.5	44.7	220.0	(246.5)
CHF	25.0	45.7	220.0	(209.7)	62.5	57.0	205.0	(159.6)
Equity indices (% change)								
S&P 500	20.0	7.4	(51.5)	(50.0)	51.7	22.8	(45.6)	(27.9)
EuroStoxx 50	17.0	17.2	(51.6)	(50.0)	42.9	29.2	(47.2)	(39.3)
SPI	14.0	5.6	(51.6)	(46.0)	37.9	19.3	(47.2)	(32.9)
Swiss real estate (% change)								
Single-Family Homes	6.6	1.1	(16.7)	(19.9)	14.0	2.3	(32.9)	(23.9)
Other real estate (% change)								
United States (S&P / Case-Shiller)	7.8	(4.5)	(12.8)	(19.3)	19.1	(0.6)	(35.8)	(32.7)
Eurozone (House Price Index)	7.0	(2.7)	(8.4)	(8.9)	15.4	2.0	(14.7)	(17.5)

Note 19 Expected credit loss measurement (continued)

Scenario assumptions	One year				Three years cumulative			
	Asset price inflation	Baseline	Mild global interest rate steepening	Global crisis	Asset price inflation	Baseline	Mild global interest rate steepening	Global crisis
31.12.21								
Real GDP growth (% change)								
United States	9.1	4.4	(0.1)	(5.9)	17.8	10.1	1.8	(3.8)
Eurozone	9.4	3.9	(0.1)	(8.7)	17.3	7.5	0.9	(10.3)
Switzerland	5.5	2.4	(0.9)	(6.6)	13.1	5.8	(0.1)	(5.7)
Consumer price index (% change)								
United States	3.1	2.2	5.7	(1.2)	9.5	6.3	13.0	0.4
Eurozone	2.3	1.4	4.2	(1.3)	8.0	4.8	10.4	(1.7)
Switzerland	1.8	0.3	3.5	(1.8)	6.1	1.7	9.0	(1.6)
Unemployment rate (end-of-period level, %)								
United States	3.0	3.9	6.1	10.9	3.0	3.5	7.2	10.8
Eurozone	6.2	7.4	8.7	12.9	6.0	7.2	9.1	15.1
Switzerland	2.3	2.5	3.4	5.2	1.6	2.3	4.2	5.9
Fixed income: 10-year government bonds (change in yields, basis points)								
USD	50.0	16.5	259.2	(50.0)	170.0	41.2	329.2	(15.0)
EUR	40.0	11.1	283.8	(35.0)	140.0	34.9	349.3	(25.0)
CHF	50.0	12.1	245.5	(70.0)	150.0	34.4	307.3	(35.0)
Equity indices (% change)								
S&P 500	12.0	14.1	(27.0)	(50.2)	35.5	24.7	(21.8)	(40.1)
EuroStoxx 50	16.0	12.3	(23.4)	(57.6)	41.6	20.7	(19.9)	(50.4)
SPI	14.0	12.1	(22.9)	(53.6)	37.9	19.1	(19.6)	(44.2)
Swiss real estate (% change)								
Single-Family Homes	5.1	4.4	(4.3)	(17.0)	15.5	7.4	(8.8)	(30.0)
Other real estate (% change)								
United States (S&P / Case-Shiller)	10.0	3.5	(2.3)	(9.5)	21.7	7.1	(8.7)	(26.3)
Eurozone (House Price Index)	8.4	5.1	(4.0)	(5.4)	17.8	9.6	(7.6)	(10.8)

c) Development of ECL allowances and provisions

The ECL allowances and provisions recognized in the period are impacted by a variety of factors, such as:

- the effect of selecting and updating forward-looking scenarios and the respective weights;
- origination of new instruments during the period;
- the effect of passage of time (lower residual lifetime PD and the effect of discount unwind) as the ECL on an instrument for the remaining lifetime decreases (all other factors remaining the same);
- derecognition of instruments in the period;
- change in individual asset quality of instruments;
- movements from a maximum 12-month ECL to the recognition of lifetime ECL (and vice versa) following transfers between stages 1 and 2;
- movements from stages 1 and 2 to stage 3 (credit-impaired status) when default has become certain and PD increases to 100% (or vice versa);
- changes in models or updates to model parameters;
- write-off; and
- foreign exchange translations for assets denominated in foreign currencies.

Note 19 Expected credit loss measurement (continued)

The table below explains the changes in the ECL allowances and provisions for on- and off-balance sheet financial instruments and credit lines in scope of ECL requirements between the beginning and the end of the period due to the factors listed above.

Development of ECL allowances and provisions				
<i>USD m</i>	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Balance as of 31 December 2021	(1,165)	(282)	(220)	(662)
Net movement from new and derecognized transactions¹	(7)	(21)	16	(2)
<i>of which: Private clients with mortgages</i>	<i>(6)</i>	<i>(6)</i>	<i>0</i>	<i>0</i>
<i>of which: Real estate financing</i>	<i>(3)</i>	<i>(5)</i>	<i>2</i>	<i>0</i>
<i>of which: Large corporate clients</i>	<i>8</i>	<i>(1)</i>	<i>11</i>	<i>(2)</i>
<i>of which: SME clients</i>	<i>(1)</i>	<i>(1)</i>	<i>0</i>	<i>0</i>
<i>of which: Other</i>	<i>(6)</i>	<i>(8)</i>	<i>3</i>	<i>0</i>
<i>of which: Financial intermediaries and hedge funds</i>	<i>0</i>	<i>(2)</i>	<i>2</i>	<i>0</i>
<i>of which: Loans to financial advisors</i>	<i>0</i>	<i>0</i>	<i>0</i>	<i>0</i>
Remeasurements with stage transfers²	(65)	20	(39)	(46)
<i>of which: Private clients with mortgages</i>	<i>(10)</i>	<i>3</i>	<i>(12)</i>	<i>0</i>
<i>of which: Real estate financing</i>	<i>7</i>	<i>(1)</i>	<i>8</i>	<i>0</i>
<i>of which: Large corporate clients</i>	<i>(33)</i>	<i>16</i>	<i>(28)</i>	<i>(21)</i>
<i>of which: SME clients</i>	<i>(23)</i>	<i>2</i>	<i>(2)</i>	<i>(22)</i>
<i>of which: Other</i>	<i>(6)</i>	<i>1</i>	<i>(4)</i>	<i>(3)</i>
<i>of which: Financial intermediaries and hedge funds</i>	<i>0</i>	<i>0</i>	<i>0</i>	<i>0</i>
<i>of which: Loans to financial advisors</i>	<i>1</i>	<i>2</i>	<i>(1)</i>	<i>0</i>
Remeasurements without stage transfers³	13	(8)	(27)	48
<i>of which: Private clients with mortgages</i>	<i>(12)</i>	<i>5</i>	<i>(18)</i>	<i>1</i>
<i>of which: Real estate financing</i>	<i>13</i>	<i>3</i>	<i>10</i>	<i>0</i>
<i>of which: Large corporate clients</i>	<i>32</i>	<i>(11)</i>	<i>2</i>	<i>41</i>
<i>of which: SME clients</i>	<i>(6)</i>	<i>(10)</i>	<i>(9)</i>	<i>14</i>
<i>of which: Other</i>	<i>(15)</i>	<i>5</i>	<i>(12)</i>	<i>(8)</i>
<i>of which: Sovereigns</i>	<i>(8)</i>	<i>0</i>	<i>(8)</i>	<i>0</i>
<i>of which: Loans to financial advisors</i>	<i>(3)</i>	<i>3</i>	<i>(1)</i>	<i>(6)</i>
Model changes⁴	30	29	1	0
Movements with profit or loss impact⁵	(29)	20	(49)	0
Movements without profit or loss impact (write-off, FX and other)⁶	104	3	1	99
Balance as of 31 December 2022	(1,091)	(260)	(267)	(564)

¹ Represents the increase and decrease in allowances and provisions resulting from financial instruments (including guarantees and facilities) that were newly originated, purchased or renewed and from the final derecognition of loans or facilities on their maturity date or earlier. ² Represents the remeasurement between 12-month and lifetime ECL due to stage transfers. ³ Represents the change in allowances and provisions related to changes in model inputs or assumptions, including changes in forward-looking macroeconomic conditions, changes in the exposure profile, PD and LGD changes, and unwinding of the time value. ⁴ Represents the change in the allowances and provisions related to changes in models and methodologies. ⁵ Includes ECL movements from new and derecognized transactions, remeasurement changes, model and methodology changes. ⁶ Represents the decrease in allowances and provisions resulting from write-offs of the ECL allowance against the gross carrying amount when all or part of a financial asset is deemed uncollectible or forgiven and movements in foreign exchange rates.

Movements with profit or loss impact: Stages 1 and 2 ECL allowances and provisions increased on a net basis by USD 29m:

- *Net movement from new and derecognized transactions* includes USD 21m stage 1 expenses and USD 16m stage 2 releases: Stage 1 expenses are primarily driven by new loans secured by real estate. The residual effect is spread across lending segments. Stage 2 releases are largely driven by redemption of corporate loans in the Investment Bank.
- *Remeasurements with stage transfers* include USD 20m releases in stage 1 and USD 39m expenses in stage 2. This mainly includes the transfer of a few large corporate lending transactions in the Investment Bank from stage 1 to 2 (i.e., releases in stage 1 and related but generally higher expenses in stage 2), driven by rating downgrades and scenario effects.
- *Remeasurements without stage transfers* include stage 1 expenses of USD 8m and stage 2 expenses of USD 27m. These expenses of USD 35m relate to large and SME corporate lending (USD 28m), substantially due to scenario effects, and to a single sovereign counterparty (USD 8m).
- *Model changes:* refer to Note 19b for more information.

Movements without profit or loss impact: Stage 3 allowances decreased by USD 99m almost entirely due to write-offs of USD 95m.

Note 19 Expected credit loss measurement (continued)

Development of ECL allowances and provisions				
USD m	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Balance as of 31 December 2020	(1,468)	(306)	(333)	(829)
Net movement from new and derecognized transactions ¹	(59)	(72)	13	0
of which: Private clients with mortgages	(7)	(10)	3	0
of which: Real estate financing	(7)	(11)	4	0
of which: Large corporate clients	(13)	(21)	7	0
of which: SME clients	(8)	(8)	0	0
of which: Other	(24)	(23)	(2)	0
of which: Financial intermediaries and hedge funds	(21)	(18)	(4)	0
of which: Loans to financial advisors	0	(1)	1	0
Remeasurements with stage transfers ²	(40)	8	0	(49)
of which: Private clients with mortgages	(9)	4	(13)	0
of which: Real estate financing	(3)	1	(4)	0
of which: Large corporate clients	2	(2)	12	(8)
of which: SME clients	(27)	5	4	(36)
of which: Other	(3)	0	2	(4)
of which: Financial intermediaries and hedge funds	2	(1)	3	0
of which: Loans to financial advisors	0	1	(1)	0
Remeasurements without stage transfers ³	203	55	74	74
of which: Private clients with mortgages	33	8	26	(1)
of which: Real estate financing	30	13	13	3
of which: Large corporate clients	44	5	21	17
of which: SME clients	53	(1)	1	53
of which: Other	44	29	14	2
of which: Financial intermediaries and hedge funds	27	15	12	0
of which: Loans to financial advisors	6	8	1	(3)
Model changes ⁴	45	29	16	0
Movements with profit or loss impact ⁵	148	19	104	25
Movements without profit or loss impact (write-off, FX and other) ⁶	154	5	9	141
Balance as of 31 December 2021	(1,165)	(282)	(220)	(662)

¹ Represents the increase and decrease in allowances and provisions resulting from financial instruments (including guarantees and facilities) that were newly originated, purchased or renewed and from the final derecognition of loans or facilities on their maturity date or earlier. ² Represents the remeasurement between 12-month and lifetime ECL due to stage transfers. ³ Represents the change in allowances and provisions related to changes in model inputs or assumptions, including changes in forward-looking macroeconomic conditions, changes in the exposure profile, PD and LGD changes, and unwinding of the time value. ⁴ Represents the change in the allowances and provisions related to changes in models and methodologies. ⁵ Includes ECL movements from new and derecognized transactions, remeasurement changes, model and methodology changes. ⁶ Represents the decrease in allowances and provisions resulting from write-offs of the ECL allowance against the gross carrying amount when all or part of a financial asset is deemed uncollectible or forgiven and movements in foreign exchange rates.

As explained in Note 1a, the assessment of a significant increase in credit risk (SICR) considers a number of qualitative and quantitative factors to determine whether a stage transfer between stage 1 and stage 2 is required, although the primary assessment considers changes in PD based on rating analyses and economic outlook. Additionally, UBS AG takes into consideration counterparties that have moved to a credit watch list and those with payments that are at least 30 days past due.

ECL stage 2 ("significant deterioration in credit risk") allowances / provisions as of 31 December 2022 – classification by trigger

USD m	Stage 2	of which: PD layer	of which: watch list	of which: ≥30 days past due
On- and off-balance sheet	(267)	(196)	(21)	(50)
of which: Private clients with mortgages	(107)	(83)	0	(25)
of which: Real estate financing	(23)	(18)	0	(5)
of which: Large corporate clients	(65)	(51)	(13)	0
of which: SME clients	(37)	(22)	(7)	(7)
of which: Financial intermediaries and hedge funds	(17)	(17)	0	0
of which: Loans to financial advisors	(2)	0	0	(2)
of which: Credit cards	(12)	0	0	(12)
of which: Other	(5)	(5)	0	0

Note 19 Expected credit loss measurement (continued)

d) Maximum exposure to credit risk

The tables below provide UBS AG's maximum exposure to credit risk for financial instruments subject to ECL requirements and the respective collateral and other credit enhancements mitigating credit risk for these classes of financial instruments.

The maximum exposure to credit risk includes the carrying amounts of financial instruments recognized on the balance sheet subject to credit risk and the notional amounts for off-balance sheet arrangements. Where information is available, collateral is presented at fair value. For other collateral, such as real estate, a reasonable alternative value is used. Credit enhancements, such as credit derivative contracts and guarantees, are included at their notional amounts. Both are capped at the maximum exposure to credit risk for which they serve as security. The "Risk management and control" section of this report describes management's view of credit risk and the related exposures, which can differ in certain respects from the requirements of International Financial Reporting Standards (IFRS).

Maximum exposure to credit risk

USD bn	31.12.22							
	Maximum exposure to credit risk	Collateral ^{1,2}			Credit enhancements ¹			Exposure to credit risk after collateral and credit enhancements
		Cash collateral received	Collateralized by equity and debt instruments	Secured by real estate	Other collateral ³	Netting	Credit derivative contracts	
Financial assets measured at amortized cost on the balance sheet								
Cash and balances at central banks	169.4		0.0					169.4
Loans and advances to banks ⁴	14.7		0.0				0.1	14.6
Receivables from securities financing transactions measured at amortized cost	67.8	0.0	64.5		2.4			0.9
Cash collateral receivables on derivative instruments ^{5,6}	35.0					22.9		12.1
Loans and advances to customers	390.0	36.1	115.9	197.8	19.6		3.0	17.6
Other financial assets measured at amortized cost	53.4	0.1	0.5	0.0	1.3			51.4
Total financial assets measured at amortized cost	730.4	36.2	181.0	197.9	23.4	22.9	0.0	266.1
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income – debt								
	2.2							2.2
Total maximum exposure to credit risk reflected on the balance sheet within the scope of ECL	732.6	36.2	181.0	197.9	23.4	22.9	0.0	268.3
Guarantees ⁷	22.1	1.2	9.3	0.1	2.0			7.7
Loan commitments ⁷	39.9	0.2	3.1	1.3	6.5		0.1	27.8
Forward starting transactions, reverse repurchase and securities borrowing agreements	3.8		3.8					0.0
Committed unconditionally revocable credit lines	43.6	0.2	8.2	6.0	6.2			22.5
Total maximum exposure to credit risk not reflected on the balance sheet within the scope of ECL	109.4	1.6	24.4	7.5	14.7	0.0	0.1	58.0
31.12.21								
USD bn	Maximum exposure to credit risk	Collateral ^{1,2}			Credit enhancements ¹			Exposure to credit risk after collateral and credit enhancements
		Cash collateral received	Collateralized by equity and debt instruments	Secured by real estate	Other collateral ³	Netting	Credit derivative contracts	
Financial assets measured at amortized cost on the balance sheet								
Cash and balances at central banks	192.8							192.8
Loans and advances to banks ⁴	15.4		0.1				0.1	15.1
Receivables from securities financing transactions measured at amortized cost	75.0	0.0	68.0		6.9			0.0
Cash collateral receivables on derivative instruments ^{5,6}	30.5					18.4		12.1
Loans and advances to customers	398.7	38.2	128.7	191.3	20.2		4.0	16.4
Other financial assets measured at amortized cost	26.2	0.2	0.1	0.0	1.3			24.7
Total financial assets measured at amortized cost	738.6	38.4	196.9	191.3	28.4	18.4	0.0	261.1
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income – debt								
	8.8							8.8
Total maximum exposure to credit risk reflected on the balance sheet within the scope of ECL	747.5	38.4	196.9	191.3	28.4	18.4	0.0	270.0
Guarantees ⁷	20.9	1.3	6.5	0.2	2.5			8.1
Loan commitments ⁷	39.4	0.5	4.0	2.4	7.3		0.3	23.1
Forward starting transactions, reverse repurchase and securities borrowing agreements	1.4		1.4					0.0
Committed unconditionally revocable credit lines	42.3	0.3	9.0	6.2	3.9			22.5
Total maximum exposure to credit risk not reflected on the balance sheet within the scope of ECL	104.1	2.2	20.9	8.7	13.7	0.0	0.3	53.7

¹ Of which: USD 1,372m for 31 December 2022 (31 December 2021: USD 1,443m) relates to total credit-impaired financial assets measured at amortized cost and USD 133m for 31 December 2022 (31 December 2021: USD 130m) to total off-balance sheet financial instruments and credit lines for credit-impaired positions. ² Collateral arrangements generally incorporate a range of collateral, including cash, equity and debt instruments, real estate and other collateral. UBS AG applies a risk-based approach that generally prioritizes collateral according to its liquidity profile. ³ Includes but is not limited to life insurance contracts, inventory, mortgage loans, gold and other commodities. ⁴ Loans and advances to banks include amounts held with third-party banks on behalf of clients. The credit risk associated with these balances may be borne by those clients. ⁵ Included within Cash collateral receivables on derivative instruments are margin balances due from exchanges or clearing houses. Some of these margin balances reflect amounts transferred on behalf of clients who retain the associated credit risk. ⁶ The amount shown in the "Netting" column represents the netting potential not recognized on the balance sheet. Refer to Note 21 for more information. ⁷ The amount shown in the "Guarantees" column includes sub-participations.

Note 19 Expected credit loss measurement (continued)

e) Financial assets subject to credit risk by rating category

The table below shows the credit quality and the maximum exposure to credit risk based on the UBS AG's internal credit rating system and year-end stage classification. Under IFRS 9, the credit risk rating reflects the UBS AG's assessment of the probability of default of individual counterparties, prior to substitutions. The amounts presented are gross of impairment allowances.

› Refer to the "Risk management and control" section of this report for more details regarding the UBS AG's internal grading system

Financial assets subject to credit risk by rating category

USD m		31.12.22									
Rating category ¹	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total gross carrying amount	ECL allowances	Net carrying amount (maximum exposure to credit risk)		
Financial assets measured at amortized cost											
Cash and balances at central banks	168,525	877	0	0	56	0	169,457	(12)	169,445		
of which: stage 1	168,525	877	0	0	0	0	169,402	0	169,402		
of which: stage 2	0	0	0	0	56	0	56	(12)	44		
Loans and advances to banks	862	11,150	832	996	837	0	14,676	(6)	14,671		
of which: stage 1	862	11,150	832	996	836	0	14,675	(5)	14,670		
of which: stage 2	0	0	0	0	1	0	1	(1)	1		
of which: stage 3	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
Receivables from securities financing transactions measured at amortized cost	27,158	15,860	8,870	15,207	721	0	67,816	(2)	67,814		
of which: stage 1	27,158	15,860	8,870	15,207	721	0	67,816	(2)	67,814		
Cash collateral receivables on derivative instruments	10,613	12,978	7,138	4,157	147	0	35,034	0	35,033		
of which: stage 1	10,613	12,978	7,138	4,157	147	0	35,034	0	35,033		
Loans and advances to customers	6,491	216,824	68,444	76,147	20,891	2,012	390,810	(783)	390,027		
of which: stage 1	6,491	215,332	66,202	69,450	15,557	0	373,032	(129)	372,903		
of which: stage 2	0	1,493	2,242	6,698	5,334	0	15,767	(180)	15,587		
of which: stage 3	0	0	0	0	0	2,012	2,012	(474)	1,538		
Other financial assets measured at amortized cost	29,011	16,649	447	6,708	450	210	53,475	(86)	53,389		
of which: stage 1	29,011	16,646	427	6,426	336	0	52,846	(17)	52,829		
of which: stage 2	0	2	20	283	114	0	419	(6)	413		
of which: stage 3	0	0	0	0	0	210	210	(63)	147		
Total financial assets measured at amortized cost	242,660	274,337	85,731	103,216	23,102	2,222	731,269	(890)	730,379		
On-balance sheet financial instruments											
Financial assets measured at FVOCI – debt instruments	1,307	840	0	92	0	0	2,239	0	2,239		
Total on-balance sheet financial instruments	243,966	275,178	85,731	103,308	23,102	2,222	733,508	(890)	732,618		

Off-balance sheet positions subject to expected credit loss by rating category

USD m		31.12.22									
Rating category ¹	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total off-balance sheet exposure (maximum exposure to credit risk)	ECL provisions			
Off-balance sheet financial instruments											
Guarantees	7,252	5,961	4,772	3,049	1,025	108	22,167	(48)			
of which: stage 1	7,252	5,917	3,812	2,229	596	0	19,805	(13)			
of which: stage 2	0	44	960	821	429	0	2,254	(35)			
of which: stage 3	0	0	0	0	0	108	108	(26)			
Irrevocable loan commitments	1,770	14,912	6,986	10,097	6,107	124	39,996	(111)			
of which: stage 1	1,770	14,789	6,818	9,625	4,529	0	37,531	(59)			
of which: stage 2	0	123	168	472	1,578	0	2,341	(52)			
of which: stage 3	0	0	0	0	0	124	124	(0)			
Forward starting reverse repurchase and securities borrowing agreements	2,781	2	11	1,007	0	0	3,801	(0)			
Total off-balance sheet financial instruments	11,803	20,874	11,769	14,153	7,132	233	65,964	(159)			
Credit lines											
Committed unconditionally revocable credit lines	2,288	16,483	9,247	11,885	3,739	36	43,677	(40)			
of which: stage 1	2,288	15,777	8,960	11,355	3,429	0	41,809	(32)			
of which: stage 2	0	705	287	531	310	0	1,833	(8)			
of which: stage 3	0	0	0	0	0	36	36	(0)			
Irrevocable committed prolongation of existing loans	7	1,939	1,489	868	392	2	4,696	(2)			
of which: stage 1	7	1,938	1,411	864	380	0	4,600	(2)			
of which: stage 2	0	1	78	4	11	0	94	(0)			
of which: stage 3	0	0	0	0	0	2	2	(0)			
Total credit lines	2,295	18,421	10,736	12,753	4,131	37	48,373	(42)			

¹ Refer to the "Internal UBS rating scale and mapping of external ratings" table in the "Risk management and control" section of this report for more information on rating categories.

Note 19 Expected credit loss measurement (continued)

Financial assets subject to credit risk by rating category									
USD m									
31.12.21									
Rating category ¹	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total gross carrying amount	ECL allowances	Net carrying amount (maximum exposure to credit risk)
Financial assets measured at amortized cost									
Cash and balances at central banks	191,015	1,802	0	0	0	0	192,817	0	192,817
of which: stage 1	191,015	1,802	0	0	0	0	192,817	0	192,817
Loans and advances to banks	407	12,552	1,123	795	490	1	15,368	(8)	15,360
of which: stage 1	407	12,552	1,098	795	488	0	15,340	(7)	15,333
of which: stage 2	0	0	24	0	2	0	27	(1)	26
of which: stage 3	0	0	0	0	0	1	1	0	1
Receivables from securities financing transactions measured at amortized cost	34,386	11,267	10,483	17,440	1,439	0	75,014	(2)	75,012
of which: stage 1	34,386	11,267	10,483	17,440	1,439	0	75,014	(2)	75,012
Cash collateral receivables on derivative instruments	7,466	13,476	5,878	3,647	47	0	30,514	0	30,514
of which: stage 1	7,466	13,476	5,878	3,647	47	0	30,514	0	30,514
Loans and advances to customers	5,295	232,663	67,620	70,394	21,423	2,148	399,543	(850)	398,693
of which: stage 1	5,295	231,583	65,083	63,298	16,362	0	381,622	(126)	381,496
of which: stage 2	0	1,080	2,536	7,096	5,061	0	15,773	(152)	15,620
of which: stage 3	0	0	0	0	0	2,148	2,148	(572)	1,577
Other financial assets measured at amortized cost	12,564	6,705	321	6,097	394	264	26,346	(109)	26,236
of which: stage 1	12,564	6,696	307	5,887	317	0	25,772	(27)	25,746
of which: stage 2	0	10	13	209	77	0	309	(7)	302
of which: stage 3	0	0	0	0	0	264	264	(76)	189
Total financial assets measured at amortized cost	251,133	278,465	85,424	98,372	23,793	2,414	739,601	(969)	738,632
On-balance sheet financial instruments									
Financial assets measured at FVOCI – debt instruments	3,996	4,771	0	77	0	0	8,844	0	8,844
Total on-balance sheet financial instruments	255,130	283,236	85,424	98,449	23,793	2,414	748,445	(969)	747,477

Off-balance sheet positions subject to expected credit loss by rating category

USD m									
31.12.21									
Rating category ¹	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total off-balance sheet exposure (maximum exposure to credit risk)	ECL provisions	
Off-balance sheet financial instruments									
Guarantees	4,457	7,064	4,535	3,757	1,009	150	20,972	(41)	
of which: stage 1	4,457	2,037	4,375	3,075	752	0	19,695	(18)	
of which: stage 2	0	27	160	682	258	0	1,127	(8)	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	150	150	(15)	
Irrevocable loan commitments	2,797	14,183	7,651	8,298	6,502	46	39,478	(114)	
of which: stage 1	2,797	13,917	7,416	7,127	5,840	0	37,097	(72)	
of which: stage 2	0	266	235	1,171	663	0	2,335	(42)	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	46	46	0	
Forward starting reverse repurchase and securities borrowing agreements	0	0	55	1,389	0	0	1,444	0	
Total off balance sheet financial instruments	7,254	21,247	12,241	13,444	7,512	196	61,894	(155)	
Credit lines									
Committed unconditionally revocable credit lines	2,636	16,811	8,627	10,130	4,107	63	42,373	(38)	
of which: stage 1	2,636	16,467	8,304	8,724	3,671	0	39,802	(28)	
of which: stage 2	0	344	323	1,406	436	0	2,508	(10)	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	63	63	0	
Irrevocable committed prolongation of existing loans	17	2,438	1,422	1,084	602	48	5,611	(3)	
of which: stage 1	17	2,438	1,422	1,082	568	0	5,527	(3)	
of which: stage 2	0	0	0	1	34	0	36	0	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	48	48	0	
Total credit lines	2,653	19,249	10,049	11,214	4,709	111	47,984	(41)	

¹ Refer to the "Internal UBS rating scale and mapping of external ratings" table in the "Risk management and control" section of this report for more information on rating categories.

Note 19 Expected credit loss measurement (continued)**f) Sensitivity information**

As outlined in Note 1a, ECL estimates involve significant uncertainties at the time they are made.

ECL models

The models applied to determine point-in-time PD and LGD rely on market and statistical data, which has been found to correlate well with historically observed defaults in sufficiently homogeneous segments. The risk sensitivities for each of the ECL reporting segments to such factors are summarized in Note 9.

Sustainability and climate risk

Sustainability and climate risk (SCR) may negatively affect clients or portfolios due to direct or indirect transition costs, or exposure to physical risks in locations likely to be impacted by climate change. Such effects could lead to a deterioration in credit worthiness, which in turn would have an impact on ECLs.

While some indicators that are more influenced by climate change (e.g., energy prices) are factored into the current PD models where they have demonstrated statistical relevance, UBS AG currently does not use a specific SCR scenario in addition to the four general economic scenarios applied to derive the weighted-average ECL. The rationale for the approach at this point in time is the significance of model risks and challenges in calibration and probability weight assessment given the paucity of data.

Instead, UBS AG focuses on the process of vetting clients and business transactions and takes individual actions, where transition risk is deemed to be a significant driver of a counterparty's credit worthiness. This review process may lead to a downward revision of the counterparty's credit rating, or the adoption of risk mitigating actions, and hence affect the individual contribution to ECLs.

At the portfolio level, UBS AG has started to use stress loss assumptions to assess the extent to which SCR may affect the quality of the loans extended to small and medium-sized entities and large corporate clients. Initial tests were based on a set of assumptions presented by external parties (such as the Bank of England). Such analysis undertaken during 2022 concluded that the counterparties are not expected to be significantly impacted by physical or transition risks, mainly as there are no material risk concentrations in high-risk sectors. The analysis of the corporate loan book has also shown that any potential significant impacts from transition costs or physical risks would materialize over a time horizon that exceeds in most cases the contractual lifetime of the underlying assets. Based on current information on regulatory developments, this would also apply to the portfolio of private clients' mortgages and real estate financing, given the long lead times for investments in upgrading the housing stock.

As a result of the aforementioned factors, it was assessed that the magnitude of any impact of SCR on the weighted-average ECL would not be material as of 31 December 2022. Therefore, no specific post-model adjustment was made in this regard.

- › Refer to "Sustainability and climate risk" in the "Risk management and control" section of this report
- › Refer to "Our focus on sustainability and climate" in the "Our strategy, business model and environment" section of this report
- › Refer to "UBS AG consolidated supplemental disclosures required under SEC regulations" for the maturity profile of UBS core loan book

Forward-looking scenarios

Depending on the scenario selection and related macroeconomic assumptions for the risk factors, the components of the relevant weighted-average ECL change. This is particularly relevant for interest rates, which can move in both directions under a given growth assumption, e.g., low growth with high interest rates in a stagflation scenario, versus low growth and falling interest rates in a recession. Management generally looks for scenario narratives that reflect the key risk drivers of a given credit portfolio.

As forecasting models are complex, due to the combination of multiple factors, simple what-if analyses involving a change of individual parameters do not necessarily provide realistic information on the exposure of segments to changes in the macroeconomy. Portfolio-specific analyses based on their key risk factors would also not be meaningful, as potential compensatory effects in other segments would be ignored. The table below indicates some sensitivities to ECLs, if a key macroeconomic variable for the forecasting period is amended across all scenarios with all other factors remaining unchanged.

Note 19 Expected credit loss measurement (continued)

Potential effect on stage 1 and stage 2 positions from changing key parameters as of 31 December 2022

USD m	100% Baseline	100% Stagflationary geopolitical crisis	100% Global crisis	Weighted average
Change in key parameters				
Fixed income: Government bonds (absolute change)				
-0.50%	(3)	(106)	(2)	(14)
+0.50%	4	124	2	17
+1.00%	8	264	10	37
Unemployment rate (absolute change)				
-1.00%	(4)	(138)	(24)	(23)
-0.50%	(2)	(78)	(13)	(12)
+0.50%	3	84	16	15
+1.00%	5	179	32	31
Real GDP growth (relative change)				
-2.00%	7	13	18	11
-1.00%	3	7	9	5
+1.00%	(3)	(7)	(9)	(5)
+2.00%	(5)	(13)	(18)	(10)
House Price Index (relative change)				
-5.00%	15	196	88	56
-2.50%	7	92	40	25
+2.50%	(4)	(83)	(35)	(19)
+5.00%	(7)	(157)	(65)	(36)
Equity (S&P500, EuroStoxx, SMI) (relative change)				
-10.00%	4	7	6	5
-5.00%	2	3	3	2
+5.00%	(2)	(4)	(3)	(2)
+10.00%	(4)	(8)	(7)	(5)

Sensitivities can be more meaningfully assessed in the context of coherent scenarios with consistently developed macroeconomic factors. The table above outlines favorable and unfavorable effects, based on reasonably possible alternative changes to the economic conditions for stage 1 and stage 2 positions. The ECL impact is calculated for material portfolios and disclosed for each scenario.

The forecasting horizon is limited to three years, with a model-based mean reversion of PD and LGD assumed thereafter. Changes to these timelines may have an effect on ECLs: depending on the cycle, a longer or shorter forecasting horizon will lead to different annualized lifetime PD and average LGD estimations. This is currently not deemed to be material for UBS, as a large proportion of loans, including mortgages in Switzerland, have maturities that are within the forecasting horizon.

Scenario weights and stage allocation

Potential effect on stage 1 and stage 2 positions from changing scenario weights or moving to an ECL lifetime calculation as of 31 December 2022

Scenarios	Actual ECL allowances and provisions, including staging (as per Note 9)	Pro forma ECL allowances and provisions, including staging and assuming application of 100% scenario weighting				Pro forma ECL allowances and provisions, assuming all positions being subject to lifetime ECL
		Weighted average	100% Baseline	100% Asset price inflation	100% Stagflationary geopolitical crisis	
<i>USD m, except where indicated</i>						
Segmentation						
Private clients with mortgages	(136)	(25)	(13)	(523)	(184)	(473)
Real estate financing	(43)	(26)	(22)	(176)	(30)	(126)
Large corporate clients	(136)	(97)	(84)	(199)	(174)	(235)
SME clients	(86)	(67)	(66)	(162)	(97)	(153)
Other segments	(125)	(114)	(111)	(145)	(153)	(281)
Total	(526)	(329)	(295)	(1,204)	(638)	(1,267)

Scenario weights

ECL is sensitive to changing scenario weights, in particular if narratives and parameters are selected that are not close to the baseline scenario, highlighting the non-linearity of credit losses.

As shown in the table above, the ECLs for stage 1 and stage 2 positions would have been USD 329m (31 December 2021: USD 387m) instead of USD 526m (31 December 2021: USD 503m) if ECLs had been determined solely on the *baseline scenario*. The weighted-average ECL therefore amounted to 160% (31 December 2021: 130%) of the baseline value. The effects of weighting each of the four scenarios 100% are shown in the table above.

Note 19 Expected credit loss measurement (continued)

Stage allocation and SICR

The determination of what constitutes an SICR is based on management judgment, as explained in Note 1a. Changing the SICR trigger will have a direct effect on ECLs, as more or fewer positions would be subject to lifetime ECLs under any scenario.

The relevance of the SICR trigger on overall ECL is demonstrated in the table above with the indication that the ECL allowances and provisions for stage 1 and stage 2 positions would have been USD 1,267m, if all non-impaired positions across the portfolio had been measured for lifetime ECLs irrespective of their actual SICR status. This amount compares with actual stage 1 and 2 allowances and provisions of USD 526m as of 31 December 2022.

Maturity profile

The maturity profile is an important driver in ECLs, in particular for transactions in stage 2. A transfer of a transaction into stage 2 may therefore have a significant effect on ECLs. The current maturity profile of most lending books is relatively short.

Lending to large corporate clients is generally between one and two years, with related loan commitments up to four years. Real estate lending is generally between two and three years in Switzerland, with long dated maturities in the US. Lombard-lending contracts typically have average contractual maturities of 12 months or less, and include callable features.

A significant portion of our lending to SMEs and Real estate financings is documented under multi-purpose credit agreements, which allow for various forms of utilization but are unconditionally cancelable by UBS at any time: a) for drawings under such agreements with a fixed maturity, the respective term is applied for ECL calculations, or a maximum of 12 months in stage 1; b) for unused credit lines and all drawings that have no fixed maturity (e.g., current accounts), UBS generally applies a 12-month maturity from the reporting date, given the credit review policies, which require either continuous monitoring of key indicators and behavioral patterns for smaller positions or an annual formal review for any other limit. The ECLs for these products are sensitive to shortening or extending the maturity assumption.

Note 20 Fair value measurement

a) Valuation principles

All financial and non-financial assets and liabilities measured or disclosed at fair value are categorized into one of three fair value hierarchy levels in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS). The fair value hierarchy is based on the transparency of inputs to the valuation of an asset or liability as of the measurement date. In certain cases, the inputs used to measure fair value may fall within different levels of the fair value hierarchy. For disclosure purposes, the level in the hierarchy within which an instrument is classified in its entirety is based on the lowest level input that is significant to the position's fair value measurement:

- Level 1 – quoted prices (unadjusted) in active markets for identical assets and liabilities;
- Level 2 – valuation techniques for which all significant inputs are, or are based on, observable market data; or
- Level 3 – valuation techniques for which significant inputs are not based on observable market data.

Fair values are determined using quoted prices in active markets for identical assets or liabilities, where available. Where the market for a financial instrument or non-financial asset or liability is not active, fair value is established using a valuation technique, including pricing models. Valuation adjustments may be made to allow for additional factors, including model, liquidity, credit and funding risks, which are not explicitly captured within the valuation technique, but which would nevertheless be considered by market participants when establishing a price. The limitations inherent in a particular valuation technique are considered in the determination of the classification of an asset or liability within the fair value hierarchy. Generally, the unit of account for a financial instrument is the individual instrument, and UBS applies valuation adjustments at an individual instrument level, consistent with that unit of account. However, if certain conditions are met, UBS may estimate the fair value of a portfolio of financial assets and liabilities with substantially similar and offsetting risk exposures on the basis of the net open risks.

› Refer to Note 20d for more information

b) Valuation governance

UBS's fair value measurement and model governance framework includes numerous controls and other procedural safeguards that are intended to maximize the quality of fair value measurements reported in the financial statements. New products and valuation techniques must be reviewed and approved by key stakeholders from the risk and finance control functions. Responsibility for the ongoing measurement of financial and non-financial instruments at fair value is with the business divisions.

Note 20 Fair value measurement (continued)

Fair value estimates are validated by the risk and finance control functions, which are independent of the business divisions. Independent price verification is performed by Finance through benchmarking the business divisions' fair value estimates with observable market prices and other independent sources. A governance framework and associated controls are in place in order to monitor the quality of third-party pricing sources where used. For instruments where valuation models are used to determine fair value, independent valuation and model control groups within Finance and Risk Control evaluate UBS's models on a regular basis, including valuation and model input parameters, as well as pricing. As a result of the valuation controls employed, valuation adjustments may be made to the business divisions' estimates of fair value to align with independent market data and the relevant accounting standard.

▶ Refer to Note 20d for more information

c) Fair value hierarchy

The table below provides the fair value hierarchy classification of financial and non-financial assets and liabilities measured at fair value. The narrative that follows describes valuation techniques used in measuring their fair value of different product types (including significant valuation inputs and assumptions used), and the factors considered in determining their classification within the fair value hierarchy.

During 2022, assets and liabilities that were transferred from Level 2 to Level 1, or from Level 1 to Level 2, and were held for the entire reporting period were not material.

Determination of fair values from quoted market prices or valuation techniques¹

USD m	31.12.22				31.12.21			
	Level 1	Level 2	Level 3	Total	Level 1	Level 2	Level 3	Total
Financial assets measured at fair value on a recurring basis								
Financial assets at fair value held for trading	96,263	10,284	1,488	108,034	113,722	15,012	2,299	131,033
of which: Equity instruments	83,095	789	126	84,010	97,983	1,090	149	99,222
of which: Government bills / bonds	5,496	950	18	6,464	7,135	1,351	10	8,496
of which: Investment fund units	6,673	596	61	7,330	7,843	1,364	21	9,229
of which: Corporate and municipal bonds	976	6,509	541	8,026	708	7,791	556	9,055
of which: Loans	0	1,179	628	1,807	0	3,099	1,443	4,542
of which: Asset-backed securities	22	261	114	397	53	317	120	489
Derivative financial instruments	769	147,876	1,464	150,109	522	116,482	1,140	118,145
of which: Foreign exchange	575	84,882	2	85,459	255	53,046	7	53,307
of which: Interest rate	0	39,345	460	39,805	0	32,747	494	33,241
of which: Equity / index	1	21,542	653	22,195	0	27,861	384	28,245
of which: Credit	0	719	318	1,038	0	1,179	236	1,414
of which: Commodities	0	1,334	30	1,365	0	1,590	16	1,606
Brokerage receivables	0	17,576	0	17,576	0	21,839	0	21,839
Financial assets at fair value not held for trading	26,572	29,110	3,725	59,408	27,278	28,185	4,180	59,642
of which: Financial assets for unit-linked investment contracts	13,071	1	0	13,072	21,110	187	6	21,303
of which: Corporate and municipal bonds	35	14,101	230	14,366	123	13,937	306	14,366
of which: Government bills / bonds	13,103	3,638	0	16,741	5,624	3,236	0	8,860
of which: Loans	0	3,602	736	4,337	0	4,982	892	5,874
of which: Securities financing transactions	0	7,590	114	7,704	0	5,704	100	5,804
of which: Auction rate securities	0	0	1,326	1,326	0	0	1,585	1,585
of which: Investment fund units	307	178	190	675	338	137	117	591
of which: Equity instruments	57	0	792	849	83	2	681	765
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income on a recurring basis								
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	57	2,182	0	2,239	2,704	6,140	0	8,844
of which: Asset-backed securities ²	0	0	0	0	0	4,849	0	4,849
of which: Government bills / bonds ³	0	26	0	26	2,658	27	0	2,686
of which: Corporate and municipal bonds	57	2,156	0	2,213	45	1,265	0	1,310
Non-financial assets measured at fair value on a recurring basis								
Precious metals and other physical commodities	4,471	0	0	4,471	5,258	0	0	5,258
Non-financial assets measured at fair value on a non-recurring basis								
Other non-financial assets ³	0	0	21	21	0	0	26	26
Total assets measured at fair value	128,132	207,028	6,698	341,858	149,484	187,658	7,645	344,787

Note 20 Fair value measurement (continued)

USD m	31.12.22				31.12.21			
	Level 1	Level 2	Level 3	Total	Level 1	Level 2	Level 3	Total
Determination of fair values from quoted market prices or valuation techniques (continued)¹								
Financial liabilities measured at fair value on a recurring basis								
Financial liabilities at fair value held for trading	23,578	5,823	114	29,515	25,413	6,170	105	31,688
of which: Equity instruments	16,521	352	78	16,951	18,328	513	83	18,924
of which: Corporate and municipal bonds		4,643	27	4,707	30	4,219	17	4,266
of which: Government bills / bonds	5,880	706	1	6,587	5,883	826	0	6,709
of which: Investment fund units	1,141	84	3	1,229	1,172	555	6	1,733
Derivative financial instruments	640	152,582	1,684	154,906	509	118,558	2,242	121,309
of which: Foreign exchange	587	87,897	24	88,508	258	53,800	21	54,078
of which: Interest rate	0	37,429	116	37,545	0	28,398	278	28,675
of which: Equity / index	0	24,963	1,184	26,148	0	33,438	1,511	34,949
of which: Credit	0	920	279	1,199	0	1,412	341	1,753
of which: Commodities	0	1,309	52	1,361	0	1,503	63	1,566
Financial liabilities designated at fair value on a recurring basis								
Brokerage payables designated at fair value	0	45,085	0	45,085	0	44,045	0	44,045
Debt issued designated at fair value	0	62,603	9,240	71,842	0	59,606	11,854	71,460
Other financial liabilities designated at fair value	0	30,055	1,978	32,033	0	29,258	3,156	32,414
of which: Financial liabilities related to unit-linked investment contracts	0	13,221	0	13,221	0	21,466	0	21,466
of which: Securities financing transactions	0	15,333	0	15,333	0	6,375	2	6,377
of which: Over-the-counter debt instruments and other	0	993	691	1,684	0	1,417	814	2,231
Total liabilities measured at fair value	24,219	296,148	13,015	333,382	25,922	257,637	17,357	300,916

¹ Bilateral embedded derivatives are presented on the same balance sheet lines as their host contracts and are not included in this table. The fair value of these derivatives was not material for the periods presented.
² Effective 1 April 2022, a portfolio of assets previously classified as Financial assets measured at fair value through other comprehensive income was reclassified to Other financial assets measured at amortized cost. Refer to Note 1 for more information. ³ Other non-financial assets primarily consist of properties and other non-current assets held for sale, which are measured at the lower of their net carrying amount or fair value less costs to sell.

Valuation techniques

UBS uses widely recognized valuation techniques for determining the fair value of financial and non-financial instruments that are not actively traded and quoted. The most frequently applied valuation techniques include discounted value of expected cash flows, relative value and option pricing methodologies.

Discounted value of expected cash flows is a valuation technique that measures fair value using estimated expected future cash flows from assets or liabilities and then discounts these cash flows using a discount rate or discount margin that reflects the credit and / or funding spreads required by the market for instruments with similar risk and liquidity profiles to produce a present value. When using such valuation techniques, expected future cash flows are estimated using an observed or implied market price for the future cash flows or by using industry-standard cash flow projection models. The discount factors within the calculation are generated using industry-standard yield curve modeling techniques and models.

Relative value models measure fair value based on the market prices of equivalent or comparable assets or liabilities, making adjustments for differences between the characteristics of the observed instrument and the instrument being valued.

Option pricing models incorporate assumptions regarding the behavior of future price movements of an underlying referenced asset or assets to generate a probability-weighted future expected payoff for the option. The resulting probability-weighted expected payoff is then discounted using discount factors generated from industry-standard yield curve modeling techniques and models. The option pricing model may be implemented using a closed-form analytical formula or other mathematical techniques (e.g., binomial tree or Monte Carlo simulation).

Where available, valuation techniques use market-observable assumptions and inputs. If such data is not available, inputs may be derived by reference to similar assets in active markets, from recent prices for comparable transactions or from other observable market data. In such cases, the inputs selected are based on historical experience and practice for similar or analogous instruments, derivation of input levels based on similar products with observable price levels, and knowledge of current market conditions and valuation approaches.

For more complex instruments, fair values may be estimated using a combination of observed transaction prices, consensus pricing services and relevant quotes. Consideration is given to the nature of the quotes (e.g., indicative or firm) and the relationship of recently evidenced market activity to the prices provided by consensus pricing services. UBS also uses internally developed models, which are typically based on valuation methods and techniques recognized as standard within the industry. Assumptions and inputs used in valuation techniques include benchmark interest rate curves, credit and funding spreads used in estimating discount rates, bond and equity prices, equity index prices, foreign exchange rates, levels of market volatility and correlation. Refer to Note 20e for more information. The discount curves used by UBS incorporate the funding and credit characteristics of the instruments to which they are applied.

Note 20 Fair value measurement (continued)

Financial instruments excluding derivatives: valuation and classification in the fair value hierarchy

Product	Valuation and classification in the fair value hierarchy	
Government bills and bonds	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> Generally valued using prices obtained directly from the market. Instruments not priced directly using active-market data are valued using discounted cash flow valuation techniques that incorporate market data for similar government instruments.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> Generally traded in active markets with prices that can be obtained directly from these markets, resulting in classification as Level 1, while the remaining positions are classified as Level 2 and Level 3.
Corporate and municipal bonds	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> Generally valued using prices obtained directly from the market for the security, or similar securities, adjusted for seniority, maturity and liquidity. When prices are not available, instruments are valued using discounted cash flow valuation techniques incorporating the credit spread of the issuer or similar issuers. For convertible bonds without directly comparable prices, issuances may be priced using a convertible bond model.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> Generally classified as Level 1 or Level 2, depending on the depth of trading activity behind price sources. Level 3 instruments have no suitable pricing information available.
Traded loans and loans measured at fair value	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> Valued directly using market prices that reflect recent transactions or quoted dealer prices, where available. Where no market price data is available, loans are valued by relative value benchmarking using pricing derived from debt instruments in comparable entities or different products in the same entity, or by using a credit default swap valuation technique, which requires inputs for credit spreads, credit recovery rates and interest rates. Recently originated commercial real estate loans are measured using a securitization approach based on rating agency guidelines.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> Instruments with suitably deep and liquid pricing information are classified as Level 2. Positions requiring the use of valuation techniques, or for which the price sources have insufficient trading depth, are classified as Level 3.
Investment fund units	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> Predominantly exchange-traded, with readily available quoted prices in liquid markets. Where market prices are not available, fair value may be measured using net asset values (NAVs).
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> Listed units are classified as Level 1, provided there is sufficient trading activity to justify active-market classification, while other positions are classified as Level 2. Positions for which NAVs are not available are classified as Level 3.
Asset-backed securities (ABS)	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> For liquid securities, the valuation process will use trade and price data, updated for movements in market levels between the time of trading and the time of valuation. Less liquid instruments are measured using discounted expected cash flows incorporating price data for instruments or indices with similar risk profiles.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> Residential mortgage-backed securities, commercial mortgage-backed securities and other ABS are generally classified as Level 2. However, if significant inputs are unobservable, or if market or fundamental data is not available, they are classified as Level 3.
Auction rate securities (ARS)	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> ARS are valued utilizing a discounted cash flow methodology. The model captures interest rate risk emanating from the note coupon, credit risk attributable to the underlying closed-end fund investments, liquidity risk as a function of the level of trading volume in these positions, and extension risk, as ARS are perpetual instruments that require an assumption regarding their maturity or issuer redemption date.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> Granular and liquid pricing information is generally not available for ARS. As a result, these securities are classified as Level 3.
Equity instruments	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> Listed equity instruments are generally valued using prices obtained directly from the market. Unlisted equity holdings, including private equity positions, are initially marked at their transaction price and are revalued when reliable evidence of price movement becomes available or when the position is deemed to be impaired.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> The majority of equity securities are actively traded on public stock exchanges where quoted prices are readily and regularly available, resulting in Level 1 classification. Equity securities less actively traded will be classified as Level 2 and illiquid positions as Level 3.
Financial assets for unit-linked investment contracts	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> The majority of assets are listed on exchanges and fair values are determined using quoted prices.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> Most assets are classified as Level 1 if actively traded, or Level 2 if trading is not active. Instruments for which prices are not readily available are classified as Level 3.
Securities financing transactions	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> These instruments are valued using discounted expected cash flow techniques. The discount rate applied is based on funding curves that are relevant to the collateral eligibility terms.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> Collateral funding curves for these instruments are generally observable and, as a result, these positions are classified as Level 2. Where the collateral terms are non-standard, the funding curve may be considered unobservable and these positions are classified as Level 3.
Brokerage receivables and payables	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> Fair value is determined based on the value of the underlying balances.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> Due to their on-demand nature, these receivables and payables are deemed as Level 2.

Note 20 Fair value measurement (continued)

Product	Valuation and classification in the fair value hierarchy	
Financial liabilities related to unit-linked investment contracts	Valuation	– The fair values of investment contract liabilities are determined by reference to the fair value of the corresponding assets.
	Fair value hierarchy	– The liabilities themselves are not actively traded, but are mainly referenced to instruments that are actively traded and are therefore classified as Level 2.
Precious metals and other physical commodities	Valuation	– Physical assets are valued using the spot rate observed in the relevant market.
	Fair value hierarchy	– Generally traded in active markets with prices that can be obtained directly from these markets, resulting in classification as Level 1.
Debt issued designated at fair value	Valuation	– The risk management and the valuation approaches for these instruments are closely aligned with the equivalent derivatives business and the underlying risk, and the valuation techniques used for this component are the same as the relevant valuation techniques described below.
	Fair value hierarchy	– The observability is closely aligned with the equivalent derivatives business and the underlying risk.

Derivative instruments: valuation and classification in the fair value hierarchy

The curves used for discounting expected cash flows in the valuation of collateralized derivatives reflect the funding terms associated with the relevant collateral arrangement for the instrument being valued. These collateral arrangements differ across counterparties with respect to the eligible currency and interest terms of the collateral. The majority of collateralized derivatives are measured using a discount curve based on funding rates derived from overnight interest in the cheapest eligible currency for the respective counterparty collateral agreement.

Uncollateralized and partially collateralized derivatives are discounted using the alternative reference rate (the ARR) (or equivalent) curve for the currency of the instrument. As described in Note 20d, the fair value of uncollateralized and partially collateralized derivatives is then adjusted by credit valuation adjustments (CVAs), debit valuation adjustments (DVAs) and funding valuation adjustments (FVAs), as applicable, to reflect an estimation of the effect of counterparty credit risk, UBS's own credit risk, and funding costs and benefits.

› Refer to Note 10 for more information about derivative instruments

Derivative product	Valuation and classification in the fair value hierarchy	
Interest rate contracts	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> – Interest rate swap contracts are valued by estimating future interest cash flows and discounting those cash flows using a rate that reflects the appropriate funding rate for the position being measured. The yield curves used to estimate future index levels and discount rates are generated using market-standard yield curve models using interest rates associated with current market activity. The key inputs to the models are interest rate swap rates, forward rate agreement rates, short-term interest rate futures prices, basis swap spreads and inflation swap rates. – Interest rate option contracts are valued using various market-standard option models, using inputs that include interest rate yield curves, inflation curves, volatilities and correlations. – When the maturity of an interest rate swap or option contract exceeds the term for which standard market quotes are observable for a significant input parameter, the contracts are valued by extrapolation from the last observable point using standard assumptions or by reference to another observable comparable input parameter to represent a suitable proxy for that portion of the term.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> – The majority of interest rate swaps are classified as Level 2, as the standard market contracts that form the inputs for yield curve models are generally traded in active and observable markets. – Options are generally treated as Level 2, as the calibration process enables the model output to be validated to active-market levels. Models calibrated in this way are then used to revalue the portfolio of both standard options and more exotic products. – Interest rate swap or option contracts are classified as Level 3 when the terms exceed standard market-observable quotes. – Exotic options for which appropriate volatility or correlation input levels cannot be implied from observable market data are classified as Level 3.
Credit derivative contracts	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> – Credit derivative contracts are valued using industry-standard models based primarily on market credit spreads, upfront pricing points and implied recovery rates. Where a derivative credit spread is not directly available, it may be derived from the price of the reference cash bond. – Asset-backed credit derivatives are valued using a valuation technique similar to that of the underlying security with an adjustment to reflect the funding differences between cash and synthetic form.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> – Single-entity and portfolio credit derivative contracts are classified as Level 2 when credit spreads and recovery rates are determined from actively traded observable market data. Where the underlying reference name(s) are not actively traded and the correlation cannot be directly mapped to actively traded tranche instruments, these contracts are classified as Level 3. – Asset-backed credit derivatives follow the characteristics of the underlying security and are therefore distributed across Level 2 and Level 3.

Note 20 Fair value measurement (continued)

Derivative product	Valuation and classification in the fair value hierarchy	
Foreign exchange contracts	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> Open spot foreign exchange (FX) contracts are valued using the FX spot rate observed in the market. Forward FX contracts are valued using the FX spot rate adjusted for forward pricing points observed from standard market-based sources. Over-the-counter (OTC) FX option contracts are valued using market-standard option valuation models. The models used for shorter-dated options (i.e., maturities of five years or less) tend to be different than those used for longer-dated options because the models needed for longer-dated OTC FX contracts require additional consideration of interest rate and FX rate interdependency. The valuation for multi-dimensional FX options uses a multi-local volatility model, which is calibrated to the observed FX volatilities for all relevant FX pairs.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> The markets for FX spot and FX forward pricing points are both actively traded and observable and therefore such FX contracts are generally classified as Level 2. A significant proportion of OTC FX option contracts are classified as Level 2 as inputs are derived mostly from standard market contracts traded in active and observable markets. OTC FX option contracts classified as Level 3 include multi-dimensional FX options and long-dated FX exotic option contracts where there is no active market from which to derive volatility or correlation inputs.
Equity / index contracts	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> Equity forward contracts have a single stock or index underlying and are valued using market-standard models. The key inputs to the models are stock prices, estimated dividend rates and equity funding rates (which are implied from prices of forward contracts observed in the market). Estimated cash flows are then discounted using market-standard discounted cash flow models using a rate that reflects the appropriate funding rate for that portion of the portfolio. When no market data is available for the instrument maturity, they are valued by extrapolation of available data, use of historical dividend data, or use of data for a related equity. Equity option contracts are valued using market-standard models that estimate the equity forward level as described for equity forward contracts and incorporate inputs for stock volatility and for correlation between stocks within a basket. The probability-weighted expected option payoff generated is then discounted using market-standard discounted cash flow models applying a rate that reflects the appropriate funding rate for that portion of the portfolio. When volatility, forward or correlation inputs are not available, they are valued using extrapolation of available data, historical dividend, correlation or volatility data, or the equivalent data for a related equity.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> As inputs are derived mostly from standard market contracts traded in active and observable markets, a significant proportion of equity forward contracts are classified as Level 2. Equity option positions for which inputs are derived from standard market contracts traded in active and observable markets are also classified as Level 2. Level 3 positions are those for which volatility, forward or correlation inputs are not observable.
Commodity contracts	Valuation	<ul style="list-style-type: none"> Commodity forward and swap contracts are measured using market-standard models that use market forward levels on standard instruments. Commodity option contracts are measured using market-standard option models that estimate the commodity forward level as described for commodity forward and swap contracts, incorporating inputs for the volatility of the underlying index or commodity. For commodity options on baskets of commodities or bespoke commodity indices, the valuation technique also incorporates inputs for the correlation between different commodities or commodity indices.
	Fair value hierarchy	<ul style="list-style-type: none"> Individual commodity contracts are typically classified as Level 2, because active forward and volatility market data is available.

d) Valuation adjustments and other items

The output of a valuation technique is always an estimate of a fair value that cannot be measured with complete certainty. As a result, valuations are adjusted where appropriate and when such factors would be considered by market participants in estimating fair value, to reflect close-out costs, credit exposure, model-driven valuation uncertainty, funding costs and benefits, trading restrictions and other factors.

Deferred day-1 profit or loss reserves

For new transactions where the valuation technique used to measure fair value requires significant inputs that are not based on observable market data, the financial instrument is initially recognized at the transaction price. The transaction price may differ from the fair value obtained using a valuation technique, where any such difference is deferred and not initially recognized in the income statement.

Deferred day-1 profit or loss is generally released into *Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss* when pricing of equivalent products or the underlying parameters becomes observable or when the transaction is closed out.

The table below summarizes the changes in deferred day-1 profit or loss reserves during the respective period.

Note 20 Fair value measurement (continued)

Deferred day-1 profit or loss reserves			
USD m	2022	2021	2020
Reserve balance at the beginning of the year	418	269	146
Profit / (loss) deferred on new transactions	299	459	362
(Profit) / loss recognized in the income statement	(295)	(308)	(238)
Foreign currency translation	0	(2)	0
Reserve balance at the end of the year	422	418	269

Own credit

Own credit risk is reflected in the valuation of UBS's fair value option liabilities where this component is considered relevant for valuation purposes by UBS's counterparties and other market participants.

Changes in the fair value of financial liabilities designated at fair value through profit or loss related to own credit are recognized in *Other comprehensive income* directly within *Retained earnings*, with no reclassification to the income statement in future periods. This presentation does not create or increase an accounting mismatch in the income statement, as UBS does not hedge changes in own credit.

Own credit is estimated using own credit adjustment (OCA) curves, which incorporate observable market data, including market-observed secondary prices for UBS's debt and debt curves of peers. In the table below, the change in unrealized own credit consists of changes in fair value that are attributable to the change in UBS's credit spreads, as well as the effect of changes in fair values attributable to factors other than credit spreads, such as redemptions, effects from time decay and changes in interest and other market rates. Realized own credit is recognized when an instrument with an associated unrealized OCA is repurchased prior to the contractual maturity date. Life-to-date amounts reflect the cumulative unrealized change since initial recognition.

› Refer to Note 15 for more information about debt issued designated at fair value

Own credit adjustments on financial liabilities designated at fair value

USD m	Included in Other comprehensive income		
	For the year ended		
	31.12.22	31.12.21	31.12.20
Recognized during the period:			
Realized gain / (loss)	1	(14)	2
Unrealized gain / (loss)	866	60	(295)
Total gain / (loss), before tax	867	46	(293)
USD m	31.12.22	31.12.21	31.12.20
Recognized on the balance sheet as of the end of the period:			
Unrealized life-to-date gain / (loss)	556	(315)	(381)
<i>of which: debt issued designated at fair value</i>	289	(144)	(233)
<i>of which: other financial liabilities designated at fair value</i>	266	(172)	(148)

Credit valuation adjustments

In order to measure the fair value of OTC derivative instruments, including funded derivative instruments that are classified as *Financial assets at fair value not held for trading*, CVAs are needed to reflect the credit risk of the counterparty inherent in these instruments. This amount represents the estimated fair value of protection required to hedge the counterparty credit risk of such instruments. A CVA is determined for each counterparty, considering all exposures with that counterparty, and is dependent on the expected future value of exposures, default probabilities and recovery rates, applicable collateral or netting arrangements, break clauses, funding spreads, and other contractual factors.

Funding valuation adjustments

FVAs reflect the costs and benefits of funding associated with uncollateralized and partially collateralized derivative receivables and payables and are calculated as the valuation effect from moving the discounting of the uncollateralized derivative cash flows from the ARR to OCA using the CVA framework, including the probability of counterparty default. An FVA is also applied to collateralized derivative assets in cases where the collateral cannot be sold or repledged.

Note 20 Fair value measurement (continued)

Debit valuation adjustments

A DVA is estimated to incorporate own credit in the valuation of derivatives where an FVA is not already recognized. The DVA calculation is effectively consistent with the CVA framework, being determined for each counterparty, considering all exposures with that counterparty and taking into account collateral netting agreements, expected future mark-to-market movements and UBS's credit default spreads.

Other valuation adjustments

Instruments that are measured as part of a portfolio of combined long and short positions are valued at mid-market levels to ensure consistent valuation of the long- and short-component risks. A liquidity valuation adjustment is then made to the overall net long or short exposure to move the fair value to bid or offer as appropriate, reflecting current levels of market liquidity. The bid-offer spreads used in the calculation of this valuation adjustment are obtained from market transactions and other relevant sources and are updated periodically.

Uncertainties associated with the use of model-based valuations are incorporated into the measurement of fair value through the use of model reserves. These reserves reflect the amounts that UBS estimates should be deducted from valuations produced directly by models to incorporate uncertainties in the relevant modeling assumptions, in the model and market inputs used, or in the calibration of the model output to adjust for known model deficiencies. In arriving at these estimates, UBS considers a range of market practices, including how it believes market participants would assess these uncertainties. Model reserves are reassessed periodically in light of data from market transactions, consensus pricing services and other relevant sources.

Balance sheet valuation adjustments on financial instruments

<i>USD m</i>	<i>As of</i>	
	31.12.22	31.12.21
Credit valuation adjustments ¹	(33)	(44)
Funding valuation adjustments	(50)	(49)
Debit valuation adjustments	4	2
Other valuation adjustments	(839)	(913)
<i>of which: liquidity</i>	<i>(311)</i>	<i>(341)</i>
<i>of which: model uncertainty</i>	<i>(529)</i>	<i>(571)</i>

¹ Amounts do not include reserves against defaulted counterparties.

Other items

In the first half of 2021, UBS AG incurred a loss of USD 861m as a result of closing out a significant portfolio of swaps with a US-based client of its prime brokerage business and the unwinding of related hedges, following the client's default. This loss is presented within *Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss*.

Note 20 Fair value measurement (continued)

e) Level 3 instruments: valuation techniques and inputs

The table below presents material Level 3 assets and liabilities, together with the valuation techniques used to measure fair value, the inputs used in a given valuation technique that are considered significant as of 31 December 2022 and unobservable, and a range of values for those unobservable inputs.

The range of values represents the highest- and lowest-level inputs used in the valuation techniques. Therefore, the range does not reflect the level of uncertainty regarding a particular input or an assessment of the reasonableness of UBS's estimates and assumptions, but rather the different underlying characteristics of the relevant assets and liabilities held by UBS. The ranges will therefore vary from period to period and parameter to parameter based on characteristics of the instruments held at each balance sheet date. Furthermore, the ranges of unobservable inputs may differ across other financial institutions, reflecting the diversity of the products in each firm's inventory.

Valuation techniques and inputs used in the fair value measurement of Level 3 assets and liabilities

USD bn	Fair value				Valuation technique(s)	Significant unobservable input(s) ¹	Range of inputs						
	Assets		Liabilities				31.12.22			31.12.21			unit ¹
	31.12.22	31.12.21	31.12.22	31.12.21			low	high	weighted average ²	low	high	weighted average ²	
Financial assets and liabilities at fair value held for trading and Financial assets at fair value not held for trading													
<i>Corporate and municipal bonds</i>	0.8	0.9	0.0	0.0	Relative value to market comparable	Bond price equivalent	14	112	85	16	143	98	points
					Discounted expected cash flows	Discount margin	412	412		434	434		basis points
<i>Traded loans, loans measured at fair value, loan commitments and guarantees</i>	1.7	2.8	0.0	0.0	Relative value to market comparable	Loan price equivalent	30	100	97	0	101	99	points
					Discounted expected cash flows	Credit spread	200	200	200	175	800	436	basis points
					Market comparable and securitization model	Credit spread	145	1,350	322	28	1,544	241	basis points
<i>Auction rate securities</i>	1.3	1.6			Discounted expected cash flows	Credit spread	115	196	144	115	197	153	basis points
<i>Investment fund units³</i>	0.3	0.1	0.0	0.0	Relative value to market comparable	Net asset value							
<i>Equity instruments³</i>	0.9	0.8	0.1	0.1	Relative value to market comparable	Price							
<i>Debt issued designated at fair value⁴</i>			9.2	11.9									
<i>Other financial liabilities designated at fair value</i>			2.0	3.2	Discounted expected cash flows	Funding spread	23	175		24	175		basis points
<i>Derivative financial instruments</i>													
<i>Interest rate</i>	0.5	0.5	0.1	0.3	Option model	Volatility of interest rates	75	143		65	81		basis points
<i>Credit</i>	0.3	0.2	0.3	0.3	Discounted expected cash flows	Credit spreads	9	565		1	583		basis points
						Bond price equivalent	3	277		2	136		points
<i>Equity / index</i>	0.7	0.4	1.2	1.5	Option model	Equity dividend yields	0	20		0	11		%
						Volatility of equity stocks, equity and other indices	4	120		4	98		%
						Equity-to-FX correlation	(29)	84		(29)	76		%
						Equity-to-equity correlation	(25)	100		(25)	100		%

¹ The ranges of significant unobservable inputs are represented in points, percentages and basis points. Points are a percentage of par (e.g., 100 points would be 100% of par). ² Weighted averages are provided for most non-derivative financial instruments and were calculated by weighting inputs based on the fair values of the respective instruments. Weighted averages are not provided for inputs related to Other financial liabilities designated at fair value and Derivative financial instruments, as this would not be meaningful. ³ The range of inputs is not disclosed, as there is a dispersion of values given the diverse nature of the investments. ⁴ Debt issued designated at fair value primarily consists of UBS structured notes, which include variable maturity notes with various equity and foreign exchange underlying risks, rates-linked and credit-linked notes, all of which have embedded derivative parameters that are considered to be unobservable. The equivalent derivative instrument parameters are presented in the respective derivative financial instruments lines in this table.

Note 20 Fair value measurement (continued)**Significant unobservable inputs in Level 3 positions**

This section discusses the significant unobservable inputs used in the valuation of Level 3 instruments and assesses the potential effect that a change in each unobservable input in isolation may have on a fair value measurement. Relationships between observable and unobservable inputs have not been included in the summary below.

Input	Description
Bond price equivalent	<ul style="list-style-type: none"> Where market prices are not available for a bond, fair value is measured by comparison with observable pricing data from similar instruments. Factors considered when selecting comparable instruments include credit quality, maturity and industry of the issuer. Fair value may be measured either by a direct price comparison or by conversion of an instrument price into a yield (either as an outright yield or as a spread to the relevant benchmark rate). For corporate and municipal bonds, the range represents the range of prices from reference issuances used in determining fair value. Bonds priced at 0 are distressed to the point that no recovery is expected, while prices significantly in excess of 100 or par relate to inflation-linked or structured issuances that pay a coupon in excess of the market benchmark as of the measurement date. For credit derivatives, the bond price range represents the range of prices used for reference instruments, which are typically converted to an equivalent yield or credit spread as part of the valuation process.
Loan price equivalent	<ul style="list-style-type: none"> Where market prices are not available for a traded loan, fair value is measured by comparison with observable pricing data for similar instruments. Factors considered when selecting comparable instruments include industry segment, collateral quality, maturity and issuer-specific covenants. Fair value may be measured either by a direct price comparison or by conversion of an instrument price into a yield. The range represents the range of prices derived from reference issuances of a similar credit quality used to measure fair value for loans classified as Level 3. Loans priced at 0 are distressed to the point that no recovery is expected, while a current price of 100 represents a loan that is expected to be repaid in full.
Credit spread	<ul style="list-style-type: none"> Valuation models for many credit derivatives require an input for the credit spread, which is a reflection of the credit quality of the associated referenced underlying. The credit spread of a particular security is quoted in relation to the yield on a benchmark security or reference rate, typically either US Treasury or ARR, and is generally expressed in terms of basis points. An increase / (decrease) in credit spread will increase / (decrease) the value of credit protection offered by credit default swaps and other credit derivative products. The income statement effect from such changes depends on the nature and direction of the positions held. Credit spreads may be negative where the asset is more creditworthy than the benchmark against which the spread is calculated. A wider credit spread represents decreasing creditworthiness. The range represents a diverse set of underlyings, with the lower end of the range representing credits of the highest quality and the upper end of the range representing greater levels of credit risk.
Discount margin	<ul style="list-style-type: none"> The discount margin (DM) spread represents the discount rates applied to present value cash flows of an asset to reflect the market return required for uncertainty in the estimated cash flows. DM spreads are a rate or rates applied on top of a floating index (e.g., Secured Overnight Financing Rate (SOFR)) to discount expected cash flows. Generally, a decrease / (increase) in the DM in isolation would result in a higher / (lower) fair value. The high end of the range relates to securities that are priced low within the market relative to the expected cash flow schedule. This indicates that the market is pricing an increased risk of credit loss into the security that is greater than what is being captured by the expected cash flow generation process. The low ends of the ranges are typical of funding rates on better-quality instruments.
Funding spread	<ul style="list-style-type: none"> Structured financing transactions are valued using synthetic funding curves that best represent the assets that are pledged as collateral for the transactions. They are not representative of where UBS can fund itself on an unsecured basis, but provide an estimate of where UBS can source and deploy secured funding with counterparties for a given type of collateral. The funding spreads are expressed in terms of basis points, and if funding spreads widen, this increases the effect of discounting. A small proportion of structured debt instruments and non-structured fixed-rate bonds within financial liabilities designated at fair value had an exposure to funding spreads that was longer in duration than the actively traded market.
Volatility	<ul style="list-style-type: none"> Volatility measures the variability of future prices for a particular instrument and is generally expressed as a percentage, where a higher number reflects a more volatile instrument, for which future price movements are more likely to occur. Volatility is a key input into option models, where it is used to derive a probability-based distribution of future prices for the underlying instrument. The effect of volatility on individual positions within the portfolio is driven primarily by whether the option contract is a long or short position. In most cases, the fair value of an option increases as a result of an increase in volatility and is reduced by a decrease in volatility. Generally, volatility used in the measurement of fair value is derived from active-market option prices (referred to as implied volatility). A key feature of implied volatility is the volatility "smile" or "skew," which represents the effect of pricing options of different option strikes at different implied volatility levels. Volatilities of low interest rates tend to be much higher than volatilities of high interest rates. In addition, different currencies may have significantly different implied volatilities.

Note 20 Fair value measurement (continued)

Input	Description
Correlation	<ul style="list-style-type: none"> Correlation measures the interrelationship between the movements of two variables. It is expressed as a percentage between -100% and +100%, where +100% represents perfectly correlated variables (meaning a movement of one variable is associated with a movement of the other variable in the same direction) and -100% implies that the variables are inversely correlated (meaning a movement of one variable is associated with a movement of the other variable in the opposite direction). The effect of correlation on the measurement of fair value depends on the specific terms of the instruments being valued, reflecting the range of different payoff features within such instruments. Equity-to-FX correlation is important for equity options based on a currency other than the currency of the underlying stock. Equity-to-equity correlation is particularly important for complex options that incorporate, in some manner, different equities in the projected payoff.
Equity dividend yields	<ul style="list-style-type: none"> The derivation of a forward price for an individual stock or index is important for measuring fair value for forward or swap contracts and for measuring fair value using option pricing models. The relationship between the current stock price and the forward price is based on a combination of expected future dividend levels and payment timings, and, to a lesser extent, the relevant funding rates applicable to the stock in question. Dividend yields are generally expressed as an annualized percentage of the share price, with the lowest limit of 0% representing a stock that is not expected to pay any dividend. The dividend yield and timing represent the most significant parameter in determining fair value for instruments that are sensitive to an equity forward price.

f) Level 3 instruments: sensitivity to changes in unobservable input assumptions

The table below summarizes those financial assets and liabilities classified as Level 3 for which a change in one or more of the unobservable inputs to reflect reasonably possible favorable and unfavorable alternative assumptions would change fair value significantly, and the estimated effect thereof. The table below does not represent the estimated effect of stress scenarios. Interdependencies between Level 1, 2 and 3 parameters have not been incorporated in the table. Furthermore, direct interrelationships between the Level 3 parameters discussed below are not a significant element of the valuation uncertainty.

Sensitivity data is estimated using a number of techniques, including the estimation of price dispersion among different market participants, variation in modeling approaches and reasonably possible changes to assumptions used within the fair value measurement process. The sensitivity ranges are not always symmetrical around the fair values, as the inputs used in valuations are not always precisely in the middle of the favorable and unfavorable range.

Sensitivity data is determined at a product or parameter level and then aggregated assuming no diversification benefit. Diversification would incorporate estimated correlations across different sensitivity results and, as such, would result in an overall sensitivity that would be less than the sum of the individual component sensitivities. However, UBS believes that the diversification benefit is not significant to this analysis.

Sensitivity of fair value measurements to changes in unobservable input assumptions¹

USD m	31.12.22		31.12.21	
	Favorable changes	Unfavorable changes	Favorable changes	Unfavorable changes
Traded loans, loans measured at fair value, loan commitments and guarantees	19	(12)	19	(13)
Securities financing transactions	33	(37)	41	(53)
Auction rate securities	46 ²	(46) ²	66	(66)
Asset-backed securities	27	(27)	20	(20)
Equity instruments	183	(161)	173	(146)
Interest rate derivatives, net	18 ²	(12) ²	29	(19)
Credit derivatives, net	3	(4)	5	(8)
Foreign exchange derivatives, net	10	(5)	19	(11)
Equity / index derivatives, net	361	(330)	368	(335)
Other	39 ²	(62) ²	50	(73)
Total	738	(696)	790	(744)

¹ Sensitivity of issued and over-the-counter debt instruments is reported with the equivalent derivative or securities financing instrument. ² Includes refinements applied in estimating valuation uncertainty across various parameters.

Note 20 Fair value measurement (continued)

g) Level 3 instruments: movements during the period

The table below presents additional information about material movements in Level 3 assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis, excluding any related hedging activity.

Assets and liabilities transferred into or out of Level 3 are presented as if those assets or liabilities had been transferred at the beginning of the year.

Movements of Level 3 instruments

USD bn	Balance at the beginning of the period	Net gains / losses included in comprehensive income ¹	of which: related to instruments held at the end of the period	Purchases	Sales	Issuances	Settlements	Transfers into Level 3	Transfers out of Level 3	Foreign currency translation	Balance at the end of the period
For the twelve months ended 31 December 2022 ²											
Financial assets at fair value held for trading	2.3	(0.3)	(0.3)	0.3	(1.8)	0.5	0.0	0.7	(0.3)	(0.0)	1.5
of which: Investment fund units	0.0	(0.0)	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0	0.0	0.1	(0.0)	(0.0)	0.1
of which: Corporate and municipal bonds	0.6	(0.0)	(0.0)	0.3	(0.6)	0.0	0.0	0.4	(0.0)	(0.0)	0.5
of which: Loans	1.4	(0.1)	(0.1)	0.0	(1.1)	0.5	0.0	0.0	(0.2)	0.0	0.6
Derivative financial instruments – assets	1.1	0.6	0.3	0.0	0.0	0.4	(0.7)	0.1	(0.0)	(0.0)	1.5
of which: Interest rate	0.5	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	(0.2)	0.0	(0.1)	(0.0)	0.5
of which: Equity / index	0.4	0.2	0.1	0.0	0.0	0.4	(0.3)	0.1	(0.0)	(0.0)	0.7
of which: Credit	0.2	0.1	(0.1)	0.0	0.0	0.0	(0.2)	0.0	0.1	0.0	0.3
Financial assets at fair value not held for trading	4.2	0.1	0.1	0.7	(1.2)	0.1	(0.0)	0.2	(0.3)	(0.0)	3.7
of which: Loans	0.9	(0.0)	(0.0)	0.4	(0.4)	0.1	0.0	0.1	(0.3)	(0.0)	0.7
of which: Auction rate securities	1.6	0.1	0.0	0.0	(0.3)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3
of which: Equity instruments	0.7	0.0	0.0	0.1	(0.1)	0.0	0.0	0.1	0.0	(0.0)	0.8
Derivative financial instruments – liabilities	2.2	(0.8)	(0.4)	0.0	0.0	1.1	(0.9)	0.3	(0.2)	(0.1)	1.7
of which: Interest rate	0.3	(0.3)	(0.0)	0.0	0.0	0.1	(0.0)	0.0	(0.0)	(0.0)	0.1
of which: Equity / index	1.5	(0.4)	(0.3)	0.0	0.0	0.8	(0.7)	0.1	(0.2)	(0.0)	1.2
of which: Credit	0.3	(0.1)	(0.0)	0.0	0.0	0.1	(0.1)	0.1	(0.0)	(0.0)	0.3
Debt issued designated at fair value	11.9	(1.3)	(0.9)	0.0	0.0	4.7	(3.1)	0.7	(3.3)	(0.3)	9.2
Other financial liabilities designated at fair value³	3.2	(1.0)	(1.0)	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.1	(0.2)	(0.0)	2.0
For the twelve months ended 31 December 2021											
Financial assets at fair value held for trading	2.3	(0.0)	(0.1)	0.3	(1.6)	1.2	0.0	0.3	(0.3)	(0.0)	2.3
of which: Investment fund units	0.0	(0.0)	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0	0.0	0.0	(0.0)	(0.0)	0.0
of which: Corporate and municipal bonds	0.8	0.0	(0.0)	0.2	(0.4)	0.0	0.0	0.0	(0.1)	(0.0)	0.6
of which: Loans	1.1	0.0	(0.0)	0.0	(0.8)	1.2	0.0	0.0	(0.2)	0.0	1.4
Derivative financial instruments – assets	1.8	(0.2)	(0.1)	0.0	0.0	0.5	(0.7)	0.1	(0.3)	(0.0)	1.1
of which: Interest rate	0.5	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	(0.2)	0.0	(0.1)	(0.0)	0.5
of which: Equity / index	0.9	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.3	(0.4)	0.0	(0.2)	(0.0)	0.4
of which: Credit	0.3	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.0	(0.0)	0.0	0.2
Financial assets at fair value not held for trading	3.9	0.1	0.1	1.0	(0.6)	0.0	0.0	0.1	(0.3)	(0.0)	4.2
of which: Loans	0.9	(0.0)	0.0	0.6	(0.3)	0.0	0.0	0.0	(0.3)	(0.0)	0.9
of which: Auction rate securities	1.5	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6
of which: Equity instruments	0.5	0.1	0.1	0.1	(0.1)	0.0	0.0	0.0	(0.0)	(0.0)	0.7
Derivative financial instruments – liabilities	3.5	0.2	(0.0)	0.0	0.0	0.9	(1.8)	0.0	(0.5)	(0.0)	2.2
of which: Interest rate	0.5	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.0	(0.0)	(0.0)	0.3
of which: Equity / index	2.3	0.3	0.1	0.0	0.0	0.8	(1.5)	0.0	(0.4)	(0.0)	1.5
of which: Credit	0.5	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.0	(0.0)	0.0	(0.1)	(0.0)	0.3
Debt issued designated at fair value	9.6	0.7	0.6	0.0	0.0	7.1	(4.2)	0.1	(1.2)	(0.2)	11.9
Other financial liabilities designated at fair value	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	(0.2)	0.0	(0.0)	(0.0)	3.2

¹ Net gains / losses included in comprehensive income are recognized in Net interest income and Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss in the Income statement, and also in Gains / (losses) from own credit on financial liabilities designated at fair value, before tax in the Statement of comprehensive income. ² Total Level 3 assets as of 31 December 2022 were USD 6.7bn (31 December 2021: USD 7.6bn). Total Level 3 liabilities as of 31 December 2022 were USD 13.0bn (31 December 2021: USD 17.4bn). ³ Of the USD 1.0bn in net gains / losses that is included in comprehensive income, USD 0.6bn is recognized in the Income statement and USD 0.4bn is recognized in the Statement of comprehensive income in Gains / (losses) from own credit on financial liabilities designated at fair value, before tax.

Note 20 Fair value measurement (continued)

h) Maximum exposure to credit risk for financial instruments measured at fair value

The tables below provide UBS AG's maximum exposure to credit risk for financial instruments measured at fair value and the respective collateral and other credit enhancements mitigating credit risk for these classes of financial instruments.

The maximum exposure to credit risk includes the carrying amounts of financial instruments recognized on the balance sheet subject to credit risk and the notional amounts for off-balance sheet arrangements. Where information is available, collateral is presented at fair value. For other collateral, such as real estate, a reasonable alternative value is used. Credit enhancements, such as credit derivative contracts and guarantees, are included at their notional amounts. Both are capped at the maximum exposure to credit risk for which they serve as security. The "Risk management and control" section of this report describes management's view of credit risk and the related exposures, which can differ in certain respects from the requirements of IFRS.

Maximum exposure to credit risk

USD bn	31.12.22								
	Maximum exposure to credit risk	Collateral				Credit enhancements			Exposure to credit risk after collateral and credit enhancements
		Cash collateral received	Collateralized by equity and debt instruments	Secured by real estate	Other collateral	Netting	Credit derivative contracts	Guarantees	
Financial assets measured at fair value on the balance sheet¹									
Financial assets at fair value held for trading – debt instruments ^{2,3}									
	16.7								16.7
Derivative financial instruments ⁴									
	150.1		5.9			133.5			10.7
Brokerage receivables									
	17.6		17.3						0.3
Financial assets at fair value not held for trading – debt instruments ⁵									
	44.8		11.4						33.4
Total financial assets measured at fair value									
	229.2	0.0	34.6	0.0	0.0	133.5	0.0	0.0	61.2
Guarantees ⁶									
	0.2							0.2	0.0
USD bn	31.12.21								
	Maximum exposure to credit risk	Collateral				Credit enhancements			Exposure to credit risk after collateral and credit enhancements
		Cash collateral received	Collateralized by equity and debt instruments	Secured by real estate	Other collateral	Netting	Credit derivative contracts	Guarantees	
Financial assets measured at fair value on the balance sheet¹									
Financial assets at fair value held for trading – debt instruments ^{2,3}									
	22.6								22.6
Derivative financial instruments ⁴									
	118.1		4.2			103.2			10.7
Brokerage receivables									
	21.8	0.0	21.6						0.2
Financial assets at fair value not held for trading – debt instruments ⁵									
	37.0	0.0	11.2						25.7
Total financial assets measured at fair value									
	199.5	0.0	37.1	0.0	0.0	103.2	0.0	0.0	59.2
Guarantees ⁶									
	0.2				0.0			0.2	0.0

¹ The maximum exposure to loss is generally equal to the carrying amount and subject to change over time with market movements. ² These positions are generally managed under the market risk framework. For the purpose of this disclosure, collateral and credit enhancements were not considered. ³ Does not include investment fund units. ⁴ The amount shown in the "Netting" column represents the netting potential not recognized on the balance sheet. Refer to Note 21 for more information. ⁵ Financial assets at fair value not held for trading collateralized by securities consisted of structured loans and reverse repurchase and securities borrowing agreements. ⁶ The amount shown in the "Guarantees" column largely relates to sub-participations.

Note 20 Fair value measurement (continued)

i) Financial instruments not measured at fair value

The table below provides the estimated fair values of financial instruments not measured at fair value.

USD bn	31.12.22						31.12.21					
	Carrying amount	Fair value					Carrying amount	Fair value				
		Carrying amount approximates fair value ¹	Level 1	Level 2	Level 3	Total		Carrying amount approximates fair value ¹	Level 1	Level 2	Level 3	Total
Assets												
Cash and balances at central banks	169.4	169.4	0.1	0.0	0.0	169.4	192.8	192.7	0.1	0.0	0.0	192.8
Loans and advances to banks	14.7	13.9	0.0	0.7	0.0	14.6	15.4	14.6	0.0	0.7	0.0	15.3
Receivables from securities financing transactions measured at amortized cost	67.8	64.3	0.0	1.8	1.7	67.8	75.0	71.6	0.0	1.3	2.1	75.0
Cash collateral receivables on derivative instruments	35.0	35.0	0.0	0.0	0.0	35.0	30.5	30.5	0.0	0.0	0.0	30.5
Loans and advances to customers	390.0	136.9	0.0	45.9	195.0	377.7	398.7	163.7	0.0	43.8	190.4	397.9
Other financial assets measured at amortized cost ²	53.4	13.0	10.3	25.1	2.5	51.0	26.2	4.1	9.3	10.7	2.4	26.5
Liabilities												
Amounts due to banks	11.6	8.9	0.0	2.7	0.0	11.6	13.1	9.1	0.0	4.0	0.0	13.1
Payables from securities financing transactions measured at amortized cost	4.2	3.5	0.0	0.7	0.0	4.2	5.5	4.1	0.0	1.5	0.0	5.5
Cash collateral payables on derivative instruments	36.4	36.4	0.0	0.0	0.0	36.4	31.8	31.8	0.0	0.0	0.0	31.8
Customer deposits	527.2	493.0	0.0	33.9	0.0	526.9	544.8	537.6	0.0	7.3	0.0	544.8
Funding from UBS Group AG measured at amortized cost	56.1	2.0	0.0	53.7	0.0	55.7	57.3	2.8	0.0	56.0	0.0	58.8
Debt issued measured at amortized cost	59.5	13.4	0.0	45.5	0.0	58.9	82.4	13.0	0.0	69.8	0.0	82.8
Other financial liabilities measured at amortized cost ³	7.2	7.2	0.0	0.0	0.0	7.2	6.3	6.3	0.0	0.0	0.0	6.3

¹ Includes certain financial instruments where the carrying amount is a reasonable approximation of the fair value due to the instruments' short-term nature (instruments that are receivable or payable on demand, or with a remaining maturity (excluding the effects of callable features) of three months or less). ² Effective 1 April 2022, a portfolio of assets previously classified as Financial assets measured at fair value through other comprehensive income was reclassified to Other financial assets measured at amortized cost. Refer to Note 1 for information. ³ Excludes lease liabilities.

The fair values included in the table above have been calculated for disclosure purposes only. The valuation techniques and assumptions described below relate only to the fair value of UBS's financial instruments not measured at fair value. Other institutions may use different methods and assumptions for their fair value estimations, and therefore such fair value disclosures cannot necessarily be compared from one financial institution to another. The following principles were applied when determining fair value estimates for financial instruments not measured at fair value:

- For financial instruments with remaining maturities greater than three months, the fair value was determined from quoted market prices, if available.
- Where quoted market prices were not available, the fair values were estimated by discounting contractual cash flows using current market interest rates or appropriate yield curves for instruments with similar credit risk and maturity. These estimates generally include adjustments for counterparty credit risk or UBS's own credit.
- For short-term financial instruments with remaining maturities of three months or less, the carrying amount, which is net of credit loss allowances, is generally considered a reasonable estimate of fair value.

Note 21 Offsetting financial assets and financial liabilities

UBS AG enters into netting agreements with counterparties to manage the credit risks associated primarily with repurchase and reverse repurchase transactions, securities borrowing and lending, over-the-counter derivatives, and exchange-traded derivatives. These netting agreements and similar arrangements generally enable the counterparties to set off liabilities against available assets received in the ordinary course of business and / or in the event that the counterparties to the transaction are unable to fulfill their contractual obligations.

The tables below provide a summary of financial assets and financial liabilities subject to offsetting, enforceable master netting arrangements and similar agreements, as well as financial collateral received or pledged to mitigate credit exposures for these financial instruments.

UBS AG engages in a variety of counterparty credit risk mitigation strategies in addition to netting and collateral arrangements. Therefore, the net amounts presented in the tables below do not purport to represent their actual credit risk exposure.

Financial assets subject to offsetting, enforceable master netting arrangements and similar agreements

	Assets subject to netting arrangements						Assets not subject to netting arrangements ⁴	Total assets	
	Netting recognized on the balance sheet			Netting potential not recognized on the balance sheet ²				Total assets after consideration of netting potential	Total assets recognized on the balance sheet
	Gross assets before netting	Netting with gross liabilities ²	Net assets recognized on the balance sheet	Financial liabilities	Collateral received	Assets after consideration of netting potential			
<i>As of 31.12.22, USD bn</i>									
Receivables from securities financing transactions measured at amortized cost	60.8	(11.1)	49.6	(3.0)	(46.4)	0.3	18.2	18.5	67.8
Derivative financial instruments	147.4	(2.5)	144.9	(110.9)	(28.5)	5.5	5.2	10.7	150.1
Cash collateral receivables on derivative instruments ¹	33.5	0.0	33.5	(20.9)	(1.9)	10.6	1.5	12.1	35.0
Financial assets at fair value not held for trading	85.6	(76.8)	8.7	(1.5)	(7.3)	0.0	50.7	50.7	59.4
<i>of which: reverse repurchase agreements</i>	<i>84.4</i>	<i>(76.8)</i>	<i>7.6</i>	<i>(1.5)</i>	<i>(6.1)</i>	<i>0.0</i>	<i>0.1</i>	<i>0.1</i>	<i>7.7</i>
Total assets	327.2	(90.4)	236.8	(136.3)	(84.1)	16.4	75.6	92.0	312.4
<i>As of 31.12.21, USD bn</i>									
Receivables from securities financing transactions measured at amortized cost	67.7	(13.8)	53.9	(2.9)	(51.0)	0.0	21.1	21.1	75.0
Derivative financial instruments	116.0	(3.6)	112.4	(88.9)	(18.5)	5.0	5.8	10.7	118.1
Cash collateral receivables on derivative instruments ¹	29.4	0.0	29.4	(15.2)	(3.3)	11.0	1.1	12.1	30.5
Financial assets at fair value not held for trading	93.1	(87.6)	5.5	(1.1)	(4.4)	0.0	54.1	54.1	59.6
<i>of which: reverse repurchase agreements</i>	<i>93.1</i>	<i>(87.6)</i>	<i>5.5</i>	<i>(1.1)</i>	<i>(4.4)</i>	<i>0.0</i>	<i>0.3</i>	<i>0.3</i>	<i>5.8</i>
Total assets	306.2	(105.0)	201.2	(108.1)	(77.2)	15.9	82.1	98.1	283.3

¹ The net amount of Cash collateral receivables on derivative instruments recognized on the balance sheet includes certain OTC derivatives that are net settled on a daily basis either legally or in substance under IAS 32 principles and exchange-traded derivatives that are economically settled on a daily basis. ² The logic of the table results in amounts presented in the "Netting with gross liabilities" column corresponding directly to the amounts presented in the "Netting with gross assets" column in the liabilities table presented below. Netting in this column for reverse repurchase agreements presented within the lines "Receivables from securities financing transactions measured at amortized cost" and "Financial assets at fair value not held for trading" taken together corresponds to the amounts presented for repurchase agreements in the "Payables from securities financing transactions measured at amortized cost" and "Other financial liabilities designated at fair value" lines in the liabilities table presented below. ³ For the purpose of this disclosure, the amounts of financial instruments and cash collateral presented have been capped so as not to exceed the net amount of financial assets presented on the balance sheet; i.e., over-collateralization, where it exists, is not reflected in the table. ⁴ Includes assets not subject to enforceable netting arrangements and other out-of-scope items.

Note 21 Offsetting financial assets and financial liabilities (continued)

Financial liabilities subject to offsetting, enforceable master netting arrangements and similar agreements

	Liabilities subject to netting arrangements						Liabilities not subject to netting arrangements ⁴	Total liabilities	
	Netting recognized on the balance sheet			Netting potential not recognized on the balance sheet ³				Total liabilities after consideration of netting potential	Total liabilities recognized on the balance sheet
	Gross liabilities before netting	Netting with gross assets ²	Net liabilities recognized on the balance sheet	Financial assets	Collateral pledged	Liabilities after consideration of netting potential			
<i>As of 31.12.22, USD bn</i>									
Payables from securities financing transactions measured at amortized cost	14.1	(11.1)	3.0	(1.3)	(1.8)	0.0	1.2	1.2	4.2
Derivative financial instruments	150.3	(2.5)	147.8	(110.9)	(26.2)	10.7	7.1	17.8	154.9
Cash collateral payables on derivative instruments ¹	34.9	0.0	34.9	(20.0)	(1.9)	13.0	1.6	14.5	36.4
Other financial liabilities designated at fair value	92.5	(76.9)	15.6	(3.2)	(12.4)	0.0	16.4	16.4	32.0
<i>of which: repurchase agreements</i>	<i>92.1</i>	<i>(76.9)</i>	<i>15.3</i>	<i>(3.2)</i>	<i>(12.1)</i>	<i>0.0</i>	<i>0.1</i>	<i>0.1</i>	<i>15.3</i>
Total liabilities	291.7	(90.4)	201.3	(135.3)	(42.3)	23.7	26.3	49.9	227.6
<i>As of 31.12.21, USD bn</i>									
Payables from securities financing transactions measured at amortized cost	16.9	(12.8)	4.1	(1.8)	(2.3)	0.0	1.4	1.4	5.5
Derivative financial instruments	118.4	(3.6)	114.9	(88.9)	(18.1)	7.9	6.4	14.3	121.3
Cash collateral payables on derivative instruments ¹	30.4	0.0	30.4	(13.1)	(3.3)	14.0	1.4	15.4	31.8
Other financial liabilities designated at fair value	94.8	(88.6)	6.2	(2.2)	(3.8)	0.2	26.3	26.5	32.4
<i>of which: repurchase agreements</i>	<i>94.6</i>	<i>(88.6)</i>	<i>6.0</i>	<i>(2.2)</i>	<i>(3.8)</i>	<i>0.0</i>	<i>0.4</i>	<i>0.4</i>	<i>6.4</i>
Total liabilities	260.6	(105.0)	155.6	(106.0)	(27.5)	22.1	35.5	57.6	191.1

¹ The net amount of Cash collateral payables on derivative instruments recognized on the balance sheet includes certain OTC derivatives that are net settled on a daily basis either legally or in substance under IAS 32 principles and exchange-traded derivatives that are economically settled on a daily basis. ² The logic of the table results in amounts presented in the "Netting with gross assets" column corresponding to the amounts presented in the "Netting with gross liabilities" column in the assets table presented above. Netting in this column for repurchase agreements presented within the lines "Payables from securities financing transactions measured at amortized cost" and "Other financial liabilities designated at fair value" taken together corresponds to the amounts presented for reverse repurchase agreements in the "Receivables from securities financing transactions measured at amortized cost" and "Financial assets at fair value not held for trading" lines in the assets table presented above. ³ For the purpose of this disclosure, the amounts of financial instruments and cash collateral presented have been capped so as not to exceed the net amount of financial liabilities presented on the balance sheet; i.e., over-collateralization, where it exists, is not reflected in the table. ⁴ Includes liabilities not subject to enforceable netting arrangements and other out-of-scope items.

Note 22 Restricted and transferred financial assets

This Note provides information about restricted financial assets (Note 22a), transfers of financial assets (Note 22b and 22c) and financial assets that are received as collateral with the right to resell or repledge these assets (Note 22d).

a) Restricted financial assets

Restricted financial assets consist of assets pledged as collateral against an existing liability or contingent liability and other assets that are otherwise explicitly restricted such that they cannot be used to secure funding.

Financial assets are mainly pledged as collateral in securities lending transactions, in repurchase transactions, against loans from Swiss mortgage institutions and in connection with the issuance of covered bonds. UBS AG generally enters into repurchase and securities lending arrangements under standard market agreements. For securities lending, the cash received as collateral may be more or less than the fair value of the securities loaned, depending on the nature of the transaction. For repurchase agreements, the fair value of the collateral sold under an agreement to repurchase is generally in excess of the cash borrowed. Pledged mortgage loans serve as collateral for existing liabilities against Swiss central mortgage institutions and for existing covered bond issuances of USD 8,962m as of 31 December 2022 (31 December 2021: USD 10,843m).

Other restricted financial assets include assets protected under client asset segregation rules, assets held under unit-linked investment contracts to back related liabilities to the policy holders and assets held in certain jurisdictions to comply with explicit minimum local asset maintenance requirements. The carrying amount of the liabilities associated with these other restricted financial assets is generally equal to the carrying amount of the assets, with the exception of assets held to comply with local asset maintenance requirements, for which the associated liabilities are greater.

Restricted financial assets USD m	31.12.22		31.12.21	
	Restricted financial assets	of which: assets pledged as collateral that may be sold or repledged by counterparties	Restricted financial assets	of which: assets pledged as collateral that may be sold or repledged by counterparties
Financial assets pledged as collateral				
Financial assets at fair value held for trading	57,435	36,742	63,834	43,397
Loans and advances to customers ¹	15,195		18,160	
Financial assets at fair value not held for trading	1,509	1,220	961	961
Debt securities classified as Other financial assets measured at amortized cost	3,432	2,685	2,234	1,870
Total financial assets pledged as collateral	77,571		85,188	
Other restricted financial assets				
Loans and advances to banks	3,689		3,408	
Financial assets at fair value held for trading	162		392	
Cash collateral receivables on derivative instruments	5,155		4,747	
Loans and advances to customers	1,127		1,237	
Financial assets at fair value not held for trading	14,090		22,328	
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	1,842		894	
Other	859		97	
Total other restricted financial assets	26,924		33,104	
Total financial assets pledged and other restricted financial assets²	104,495		118,292	

¹ Mainly related to mortgage loans that serve as collateral for existing liabilities toward Swiss central mortgage institutions and for existing covered bond issuances. Of these pledged mortgage loans, approximately USD 3.1bn as of 31 December 2022 (31 December 2021: approximately USD 2.7bn) could be withdrawn or used for future liabilities or covered bond issuances without breaching existing collateral requirements.

² Does not include assets placed with central banks related to undrawn credit lines and for payment, clearing and settlement purposes (31 December 2022: USD 5.9bn; 31 December 2021: USD 4.4bn).

Note 22 Restricted and transferred financial assets (continued)

In addition to restrictions on financial assets, UBS AG and its subsidiaries are, in certain cases, subject to regulatory requirements that affect the transfer of dividends and capital within UBS AG, as well as intercompany lending. Supervisory authorities also may require entities to measure capital and leverage ratios on a stressed basis, such as the Federal Reserve Board's Comprehensive Capital Analysis and Review (CCAR) process, which may limit the relevant subsidiaries' ability to make distributions of capital based on the results of those tests.

Supervisory authorities generally have discretion to impose higher requirements or to otherwise limit the activities of subsidiaries.

Non-regulated subsidiaries are generally not subject to such requirements and transfer restrictions. However, restrictions can also be the result of different legal, regulatory, contractual, entity- or country-specific arrangements and / or requirements.

› Refer to the "Financial and regulatory key figures for our significant regulated subsidiaries and sub-groups" section of this report for financial information about significant regulated subsidiaries of UBS AG

b) Transferred financial assets that are not derecognized in their entirety

The table below presents information for financial assets that have been transferred but are subject to continued recognition in full, as well as recognized liabilities associated with those transferred assets.

Transferred financial assets subject to continued recognition in full

USD m	31.12.22		31.12.21	
	Carrying amount of transferred assets	Carrying amount of associated liabilities recognized on balance sheet	Carrying amount of transferred assets	Carrying amount of associated liabilities recognized on balance sheet
Financial assets at fair value held for trading that may be sold or repledged by counterparties	36,742	16,470	43,397	17,687
relating to securities lending and repurchase agreements in exchange for cash received	16,756	16,470	17,970	17,687
relating to securities lending agreements in exchange for securities received	18,908		24,146	
relating to other financial asset transfers	1,078		1,281	
Financial assets at fair value not held for trading that may be sold or repledged by counterparties	1,220	1,050	961	898
Debt securities classified as Other financial assets measured at amortized cost that may be sold or repledged by counterparties	2,685	2,302	1,870	1,725
Total financial assets transferred	40,647	19,822	46,227	20,311

Transactions in which financial assets are transferred, but continue to be recognized in their entirety on UBS AG's balance sheet include securities lending and repurchase agreements, as well as other financial asset transfers. Repurchase and securities lending arrangements are, for the most part, conducted under standard market agreements and are undertaken with counterparties subject to UBS AG's normal credit risk control processes.

› Refer to Note 1a item 2e for more information about repurchase and securities lending agreements

As of 31 December 2022, approximately 45% of the transferred financial assets were assets held for trading transferred in exchange for cash, in which case the associated recognized liability represents the amount to be repaid to counterparties. For securities lending and repurchase agreements, a haircut of between 0% and 15% is generally applied to the transferred assets, which results in associated liabilities having a carrying amount below the carrying amount of the transferred assets. The counterparties to the associated liabilities presented in the table above have full recourse to UBS AG.

In securities lending arrangements entered into in exchange for the receipt of other securities as collateral, neither the securities received nor the obligation to return them are recognized on UBS AG's balance sheet, as the risks and rewards of ownership are not transferred to UBS AG. In cases where such financial assets received are subsequently sold or repledged in another transaction, this is not considered to be a transfer of financial assets.

Other financial asset transfers primarily include securities transferred to collateralize derivative transactions, for which the carrying amount of associated liabilities is not provided in the table above, because those replacement values are managed on a portfolio basis across counterparties and product types, and therefore there is no direct relationship between the specific collateral pledged and the associated liability.

Transferred financial assets that are not subject to derecognition in full but remain on the balance sheet to the extent of UBS AG's continuing involvement were not material as of 31 December 2022 and as of 31 December 2021.

Note 22 Restricted and transferred financial assets (continued)**c) Transferred financial assets that are derecognized in their entirety with continuing involvement**

Continuing involvement in a transferred and fully derecognized financial asset may result from contractual provisions in the particular transfer agreement or from a separate agreement, with the counterparty or a third party, entered into in connection with the transfer.

The fair value and carrying amount of UBS AG's continuing involvement from transferred positions as of 31 December 2022 and 31 December 2021 was not material. Life-to-date losses reported in prior periods primarily relate to legacy positions in securitization vehicles that have been fully marked down, with no remaining exposure to loss.

d) Off-balance sheet assets received

The table below presents assets received from third parties that can be sold or repledged and that are not recognized on the balance sheet, but that are held as collateral, including amounts that have been sold or repledged.

Off-balance sheet assets received		
USD m	31.12.22	31.12.21
Fair value of assets received that can be sold or repledged	434,023	497,828
received as collateral under reverse repurchase, securities borrowing and lending arrangements, derivative and other transactions ¹	418,847	483,426
received in unsecured borrowings	15,175	14,402
Thereof sold or repledged ²	331,805	367,440
in connection with financing activities	288,752	319,176
to satisfy commitments under short sale transactions	29,515	31,688
in connection with derivative and other transactions ¹	13,538	16,575

¹ Includes securities received as initial margin from its clients that UBS AG is required to remit to central counterparties, brokers and deposit banks through its exchange-traded derivative clearing and execution services. ² Does not include off-balance sheet securities (31 December 2022: USD 9.9bn; 31 December 2021: USD 12.7bn) placed with central banks related to undrawn credit lines and for payment, clearing and settlement purposes for which there are no associated liabilities or contingent liabilities.

Note 23 Maturity analysis of assets and liabilities**a) Maturity analysis of carrying amounts of assets and liabilities**

The table below provides an analysis of carrying amounts of balance sheet assets and liabilities, as well as off-balance sheet exposures by residual contractual maturity as of the reporting date. The residual contractual maturity of assets includes the effect of callable features. The residual contractual maturity of liabilities and off-balance sheet exposures is based on the earliest date on which a third party could require UBS AG to pay.

Derivative financial instruments and financial assets and liabilities at fair value held for trading are presented in the *Due within 1 month* column; however, the respective contractual maturities may extend over significantly longer periods.

Assets held to hedge unit-linked investment contracts (presented within *Financial assets at fair value not held for trading*) are presented in the *Due within 1 month* column, consistent with the maturity assigned to the related amounts due under unit-linked investment contracts (presented within *Other financial liabilities designated at fair value*).

Other financial assets and liabilities with no contractual maturity, such as equity securities, are presented in the *Perpetual / Not applicable* column. Undated or perpetual instruments are classified based on the contractual notice period that the counterparty of the instrument is entitled to give. Where there is no contractual notice period, undated or perpetual contracts are presented in the *Perpetual / Not applicable* column.

Non-financial assets and liabilities with no contractual maturity are generally included in the *Perpetual / Not applicable* column.

Loan commitments are classified based on the earliest date they can be drawn down.

Note 23 Maturity analysis of assets and liabilities (continued)

USD bn	31.12.22						Perpetual / Not applicable	Total
	Due within 1 month	Due between 1 and 3 months	Due between 3 and 12 months	Due between 1 and 2 years	Due between 2 and 5 years	Due over 5 years		
Assets								
Total financial assets measured at amortized cost ¹	425.2	28.7	34.5	78.8	70.5	92.8		730.4
Loans and advances to customers	141.9	16.3	28.3	74.9	55.6	73.0		390.0
Total financial assets measured at fair value through profit or loss	300.4	10.0	7.8	3.6	9.9	2.0	1.5	335.1
Financial assets at fair value not held for trading	24.6	10.0	7.8	3.6	9.9	2.0	1.5	59.4
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income ²	0.3	0.9	0.9	0.1	0.0	0.0		2.2
Total non-financial assets	7.1		0.2		2.0	0.4	28.0	37.7
Total assets	732.9	39.5	43.4	82.4	82.4	95.1	29.6	1,105.4
Liabilities								
Total financial liabilities measured at amortized cost	524.3	40.2	49.6	20.7	35.2	23.5	11.8	705.4
Customer deposits	464.5	28.5	23.8	7.7	2.3	0.3		527.2
Funding from UBS Group AG	2.0			4.8	21.2	16.3	11.8	56.1
Debt issued measured at amortized cost	4.6	8.8	23.3	7.2	10.0	5.7		59.5
of which: non-subordinated fixed rate debt	3.1	4.0	13.2	2.8	7.8	5.7		36.6
of which: non-subordinated floating rate debt	1.5	4.8	10.1	1.9	1.6			19.9
of which: subordinated fixed-rate debt				2.4	0.5			3.0
Total financial liabilities measured at fair value through profit or loss ²	265.9	13.8	16.3	19.6	7.3	10.5		333.4
Debt issued designated at fair value	9.3	12.3	15.9	19.3	6.9	8.2		71.8
of which: non-subordinated fixed rate debt	0.5	2.3	5.6	3.6	2.0	1.6		15.6
of which: non-subordinated floating rate debt	8.8	10.0	10.3	15.7	4.9	6.6		56.2
Total non-financial liabilities	6.7	2.6					0.5	9.7
Total liabilities	796.9	56.5	65.9	40.4	42.5	34.0	12.3	1,048.5
Guarantees, loan commitments and forward starting transactions³								
Loan commitments	39.3	0.3	0.4	0.0				40.0
Guarantees	22.4							22.4
Forward starting transactions, reverse repurchase and securities borrowing agreements	3.8							3.8
Total	65.4	0.3	0.4	0.0				66.2

USD bn	31.12.21						Perpetual / Not applicable	Total
	Due within 1 month	Due between 1 and 3 months	Due between 3 and 12 months	Due between 1 and 2 years	Due between 2 and 5 years	Due over 5 years		
Assets								
Total financial assets measured at amortized cost	454.3	45.6	43.2	53.7	64.2	77.6		738.6
Loans and advances to customers	157.8	28.5	37.3	49.7	55.1	70.3		398.7
Total financial assets measured at fair value through profit or loss	300.7	5.8	8.1	5.2	7.1	2.5	1.4	330.7
Financial assets at fair value not held for trading	29.7	5.8	8.1	5.2	7.1	2.5	1.4	59.6
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	0.1	0.4	0.7	0.1	0.4	7.1		8.8
Total non-financial assets	7.3	0.5	0.1	0.2	1.4	0.3	28.2	38.0
Total assets	762.3	52.3	52.1	59.3	73.2	87.5	29.5	1,116.1
Liabilities								
Total financial liabilities measured at amortized cost	583.3	21.5	48.4	17.3	36.0	24.7	13.7	744.8
Customer deposits	531.0	6.5	3.2	1.9	1.8	0.3		544.8
Funding from UBS Group AG	0.0	2.8	1.4	6.3	17.0	16.1	13.7	57.3
Debt issued measured at amortized cost	3.7	9.3	38.4	8.7	15.5	6.9		82.4
of which: non-subordinated fixed rate debt	3.7	8.4	27.4	6.6	9.0	6.9		62.0
of which: non-subordinated floating rate debt	0.0	0.8	9.0	2.1	3.3			15.2
of which: subordinated fixed-rate debt			2.0		3.1			5.2
Total financial liabilities measured at fair value through profit or loss ²	238.1	12.0	14.7	18.8	5.6	11.8		300.9
Debt issued designated at fair value	12.5	11.6	14.1	18.6	5.4	9.2		71.5
of which: non-subordinated fixed rate debt	0.8	1.2	2.9	1.2	1.3	2.4		9.8
of which: non-subordinated floating rate debt	11.7	10.3	11.2	17.4	4.2	6.8		61.6
Total non-financial liabilities	8.7	2.6					0.7	12.0
Total liabilities	830.0	36.0	63.0	36.2	41.6	36.5	14.4	1,057.7
Guarantees, loan commitments and forward starting transactions³								
Loan commitments	38.3	0.5	0.7	0.0				39.5
Guarantees	21.2							21.2
Forward starting transactions, reverse repurchase and securities borrowing agreements	1.4							1.4
Total	60.9	0.5	0.7	0.0				62.1

¹ Effective 1 April 2022, a portfolio of assets previously classified as Financial assets measured at fair value through other comprehensive income was reclassified to Other financial assets measured at amortized cost. Refer to Note 1b for more information. ² As of 31 December 2022 and 31 December 2021, the contractual redemption amount at maturity of debt issued designated at fair value through profit or loss and other financial liabilities measured at fair value through profit or loss was not materially different from the carrying amount. ³ The notional amounts associated with derivative loan commitments, as well as forward starting repurchase and reverse repurchase agreements, measured at fair value through profit or loss are presented together with notional amounts related to derivative instruments and have been excluded from the table above. Refer to Note 10 for more information.

Note 23 Maturity analysis of assets and liabilities (continued)

b) Maturity analysis of financial liabilities on an undiscounted basis

The table below provides an analysis of financial liabilities on an undiscounted basis, including all cash flows relating to principal and future interest payments. The residual contractual maturities for non-derivative and non-trading financial liabilities are based on the earliest date on which UBS could be contractually required to pay. Derivative positions and trading liabilities, predominantly made up of short sale transactions, are presented in the *Due within 1 month* column, as this provides a conservative reflection of the nature of these trading activities. The residual contractual maturities may extend over significantly longer periods.

USD bn	31.12.22						Perpetual / Not applicable	Total
	Due within 1 month	Due between 1 and 3 months	Due between 3 and 12 months	Due between 1 and 2 years	Due between 2 and 5 years	Due over 5 years		
Financial liabilities recognized on balance sheet¹								
Amounts due to banks	6.3	2.6	1.9	0.3	0.6	0.0		11.7
Payables from securities financing transactions	3.3	0.3	0.4	0.3		0.0		4.4
Cash collateral payables on derivative instruments	36.4							36.4
Customer deposits	464.6	28.8	24.5	8.2	2.6	0.3		529.0
Funding from UBS Group AG ²	2.2	0.6	1.2	6.8	27.6	21.2	12.7	72.3
Debt issued measured at amortized cost	4.6	8.9	23.7	7.8	10.8	6.9		62.8
Other financial liabilities measured at amortized cost	5.6	0.1	0.4	0.5	1.2	1.3		9.2
of which: lease liabilities	0.1	0.1	0.4	0.5	1.2	1.3		3.7
Total financial liabilities measured at amortized cost^{3,5}	523.1	41.2	52.2	24.0	42.8	29.8	12.7	725.8
Financial liabilities at fair value held for trading ⁴	29.5							29.5
Derivative financial instruments ^{1,5}	154.9							154.9
Brokerage payables designated at fair value	45.1							45.1
Debt issued designated at fair value ⁶	9.4	12.4	16.0	19.7	7.1	12.3		76.8
Other financial liabilities designated at fair value	27.1	1.4	0.4	0.4	0.5	5.0		34.8
Total financial liabilities measured at fair value through profit or loss	266.0	13.8	16.4	20.0	7.5	17.3		341.1
Total	789.2	55.0	68.6	44.0	50.3	47.1	12.7	1,066.9
Guarantees, commitments and forward starting transactions								
Loan commitments ⁷	39.3	0.3	0.4	0.0				40.0
Guarantees	22.4							22.4
Forward starting transactions, reverse repurchase and securities borrowing agreements ⁷	3.8							3.8
Total	65.4	0.3	0.4	0.0				66.2

USD bn	31.12.21						Perpetual / Not applicable	Total
	Due within 1 month	Due between 1 and 3 months	Due between 3 and 12 months	Due between 1 and 2 years	Due between 2 and 5 years	Due over 5 years		
Financial liabilities recognized on balance sheet¹								
Amounts due to banks	6.7	2.4	3.5	0.0	0.5			13.1
Payables from securities financing transactions	3.8	0.3	1.6	0.0				5.7
Cash collateral payables on derivative instruments	31.8							31.8
Customer deposits	531.0	6.6	3.3	2.0	1.9	0.4		545.1
Funding from UBS Group AG ²	0.2	3.3	2.3	7.8	21.1	16.9	13.7	65.3
Debt issued measured at amortized cost	3.8	9.4	38.8	9.0	16.1	7.6		84.7
Other financial liabilities measured at amortized cost	5.3	0.1	0.4	0.6	1.2	1.5		9.1
of which: lease liabilities	0.1	0.1	0.4	0.6	1.2	1.5		3.9
Total financial liabilities measured at amortized cost	582.6	22.1	49.9	19.4	40.8	26.4	13.7	754.8
Financial liabilities at fair value held for trading ⁴	31.7							31.7
Derivative financial instruments ^{1,5}	121.3							121.3
Brokerage payables designated at fair value	44.0							44.0
Debt issued designated at fair value ⁶	13.8	11.5	13.5	18.8	5.6	12.5		75.9
Other financial liabilities designated at fair value	28.1	0.4	0.5	0.2	0.2	7.1		36.5
Total financial liabilities measured at fair value through profit or loss	239.0	11.9	14.0	19.0	5.8	19.6		309.4
Total	821.6	34.0	63.9	38.4	46.6	45.9	13.7	1,064.2
Guarantees, commitments and forward starting transactions								
Loan commitments ⁷	38.3	0.5	0.7	0.0				39.5
Guarantees	21.2							21.2
Forward starting transactions, reverse repurchase and securities borrowing agreements ⁷	1.4							1.4
Total	60.9	0.5	0.7	0.0				62.1

¹ Except for financial liabilities at fair value held for trading and derivative financial instruments (see footnote 3), the amounts presented generally represent undiscounted cash flows of future interest and principal payments. ² The time bucket Perpetual / Not applicable includes perpetual loss-absorbing additional tier 1 capital instruments. ³ Carrying amount is fair value. Management believes that this best represents the cash flows that would have to be paid if these positions had to be settled or closed out. ⁴ Contractual maturities of financial liabilities at fair value held for trading are: USD 27.8bn due within 1 month (31 December 2021: USD 30.8bn), USD 1.7bn due between 1 month and 1 year (31 December 2021: USD 0.9bn) and USD 0bn due between 1 and 5 years (31 December 2021: USD 0bn). ⁵ Includes USD 46m (31 December 2021: USD 34m) related to fair values of derivative loan commitments and forward starting reverse repurchase agreements classified as derivatives, presented within "Due within 1 month." The full contractual committed amount of USD 34.4bn (31 December 2021: USD 36.0bn) is presented in Note 10 under notional amounts. ⁶ Future interest payments on variable-rate liabilities are determined by reference to the applicable interest rate prevailing as of the reporting date. Future principal payments that are variable are determined by reference to the conditions existing at the relevant reporting date. ⁷ Excludes derivative loan commitments and forward starting reverse repurchase agreements measured at fair value (see footnote 5).

Note 24 Interest rate benchmark reform

Background

A market-wide reform of major interest rate benchmarks is being undertaken globally. The publication of London Interbank Offered Rates (LIBORs) ceased immediately after 31 December 2021 for all non-US dollar LIBORs, as well as for one-week and two-month USD LIBOR. Publication of the remaining USD LIBOR tenors will cease immediately after 30 June 2023.

In December 2022, the FCA consulted on the continued publication of one-, three- and six-month USD LIBOR under a synthetic format until the end of September 2024 to ensure an orderly winding down of remaining contracts that are not governed by US law. In addition, in December 2022, the US Federal Reserve Board adopted the final rules that implement the Adjustable Interest Rate (LIBOR) Act, which is substantially based on, and supersedes, the New York State LIBOR legislation. The Adjustable Interest Rate (LIBOR) Act provides a legislative solution for USD LIBOR legacy products governed by any US state law should such products fail to transition prior to the USD LIBOR cessation date of 30 June 2023.

A framework has been established within UBS AG to address the transition of contracts that do not contain adequate fallback provisions and to cease entering into new LIBOR contracts, with the exception of specific circumstances that are allowed by regulatory provisions for USD LIBOR.

Governance over the transition to alternative benchmark rates

Throughout the transition process UBS AG has been maintaining a global cross-divisional, cross-functional governance structure and change program to address the scale and complexity of the transition. This global program is sponsored by the Group CFO and led by senior representatives from the business divisions and UBS AG's control and support functions. The program includes governance and execution structures within each business division, together with cross-divisional teams from each control and support function. During 2022, progress was overseen centrally via a monthly Group LIBOR Transition Forum with an increased US regional focus.

Risks

A core part of UBS AG's change program is the identification, management and monitoring of the risks associated with IBOR reform and transition. These risks include, but are not limited to, the following:

- economic risks to UBS AG and its clients, through the repricing of existing contracts, reduced transparency and / or liquidity of pricing information, market uncertainty or disruption;
- accounting risks, where the transition affects the accounting treatment, including hedge accounting and consequential income statement volatility;
- valuation risks arising from the variation between benchmarks that will cease and ARR, affecting the risk profile of financial instruments;
- operational risks arising from changes to UBS AG's front-to-back processes and systems to accommodate the transition (e.g., data sourcing and processing and bulk migration of contracts); and
- legal and conduct risks relating to UBS AG's engagement with clients and market counterparties around new benchmark products and amendments required for existing contracts referencing benchmarks that will cease.

Overall, the effort required to transition is affected by multiple factors, including whether negotiations need to take place with multiple stakeholders (as is the case for syndicated loans or certain listed securities), market readiness and a client's technical readiness to handle ARR market conventions. UBS AG remains confident that it has the transparency, oversight and operational preparedness to progress with the IBOR transition consistent with market timelines, given the significant progress made as of 31 December 2022. UBS AG did not have and does not expect changes to its risk management approach and strategy as a result of interest rate benchmark reform.

Transition progress

UBS AG's significant non-derivative exposures subject to IBOR reform primarily related to brokerage receivable and payable balances, corporate and private loans, and mortgages, linked to CHF and USD LIBORs. During 2020, UBS AG transitioned most of its CHF LIBOR-linked deposits to the Swiss Average Overnight Rate (SARON). In that same year, UBS AG launched SARON-based mortgages and corporate loans based on all major ARRs in the Swiss market, as well as Secure Overnight Financing Rate (SOFR)-based mortgages in the US market.

Throughout 2021, UBS AG transitioned substantially all of its private and corporate loans linked to non-USD IBORs, with the remaining CHF LIBOR-linked contracts transitioning on their first roll date in 2022. In addition, as of 31 December 2021 UBS AG had completed the transition of IBOR-linked non-derivative financial assets and liabilities related to brokerage accounts, except for balances originated in the US, which transitioned to SOFR in January 2022.

Note 24 Interest rate benchmark reform (continued)

In 2022, UBS AG focused its efforts on the transition of USD LIBOR and the remaining non-USD LIBOR contracts, by leveraging industry solutions (e.g., the use of fallback provisions), through third-party actions (those by clearing houses, agents, etc.) and bi-lateral contract negotiations. As of 31 December 2022, the transition of non-USD IBORs is substantially complete.

In addition, in 2022, substantially all US securities-based lending has been transitioned to SOFR and UBS AG continues to make good progress on the transition of the remaining USD LIBOR non-derivative assets and liabilities, with the US mortgage portfolio of USD 9bn (31 December 2021: USD 11bn) the largest remaining exposure left to transition.

In August 2022, to facilitate the transition of derivatives linked to the USD LIBOR Swap Rate, UBS AG adhered to the June 2022 Benchmark Module of the ISDA 2021 Fallbacks Protocol on the USD LIBOR Swap Rate. UBS AG will begin gradually transitioning USD LIBOR derivatives not transacted with clearing houses or exchanges from the first quarter of 2023. The transition of USD LIBOR-cleared derivatives is planned to commence in the second quarter of 2023.

As of 31 December 2022, UBS AG had approximately USD 3bn equivalent of yen- and US dollar-denominated funding from UBS Group AG that, per current contractual terms, if not called on their respective call dates, would reset based directly on JPY LIBOR and USD LIBOR. In addition, certain US dollar-denominated contracts providing funding from UBS Group AG reference rates indirectly derived from IBORs, if they are not called on their respective call dates. These contracts have robust IBOR fallback language and the confirmation of interest rate calculation mechanics will be communicated as market standards formalize and in advance of any rate resets. These debt instruments have not been included in the table below, given their current fixed-rate coupon.

Financial instruments yet to transition to alternative benchmarks

The amounts included in the table below relate to financial instrument contracts across UBS AG's business divisions where UBS AG has material exposures subject to IBOR reform that have not yet transitioned to ARRs, and that:

- contractually reference an interest rate benchmark that will transition to an alternative benchmark; and
- have a contractual maturity date (including open-ended contracts) after the agreed cessation dates.

Contracts where penalty terms reference IBORs, or where exposure to an IBOR is not the primary purpose of the contract, have not been included, as these contracts do not have a material impact on the transition process.

In line with information provided to management and external parties monitoring UBS AG's transition progress, the table below includes the following financial metrics for instruments external to UBS AG that are subject to interest rate benchmark reform:

- gross carrying value / exposure for non-derivative financial instruments; and
- total trade count for derivative financial instruments.

The exposures included in the table below reflect the maximum IBOR exposure, without regard for early termination rights, with the actual exposure being dependent upon client preferences and investment decisions.

As of 31 December 2022, UBS AG had made significant progress in transitioning LIBOR exposures to ARRs. The remaining USD LIBOR-linked exposures included in the table below primarily relate to derivatives and US mortgages, with the transition planned to be completed by 30 June 2023.

Measure	LIBOR benchmark rates						
	31.12.22 ¹	31.12.21					
	USD	USD	CHF	GBP	EUR ²	JPY	
Carrying value of non-derivative financial instruments							
Total non-derivative financial assets	USD m	14,269 ³	65,234 ³	21,616 ⁴	45 ⁵	1	0
Total non-derivative financial liabilities	USD m	1,138 ⁶	1,985 ⁶	27 ⁶	3 ⁶	5 ⁶	0
Trade count of derivative financial instruments							
Total derivative financial instruments	Trade count	32,006 ⁷	40,500 ^{7A}	829 ⁹	183 ⁹	3,744 ⁹	184 ⁹
Off-balance sheet exposures							
Total irrevocable loan commitments	USD m	4,606 ¹⁰	11,863 ¹¹	0	0	0	0

¹ As of 31 December 2022, non-USD balances and trade counts are minimal. ² Relates primarily to EUR LIBOR positions. ³ Includes USD 1bn (31 December 2021: USD 1bn) of loans related to revolving multi-currency credit lines, where IBOR transition efforts are complete, except for USD LIBOR. Balances as of 31 December 2021 also include USD 37bn USD LIBOR securities-based lending and USD 5bn brokerage accounts, which for the most part transitioned to SOFR in January 2022. The remaining balances as of 31 December 2022 and 31 December 2021 primarily relate to US mortgages and corporate lending. ⁴ Relates primarily to CHF LIBOR mortgages, which have automatically transitioned to SARON on their first roll date in 2022. ⁵ Relates to floating-rate notes that per their contractual terms can reset to rates linked to LIBOR, with transition dependent upon the actions of respective issuers. ⁶ Relates to contracts that transitioned in January 2022. ⁷ Includes approximately 2,000 (31 December 2021: 1,000) contracts having a contractual maturity after 30 June 2023, with the last USD LIBOR fixing occurring before 30 June 2023. No further contractual fixing is required for these contracts. ⁸ Includes approximately 5,000 cross-currency derivatives, of which approximately 500 have both a non-USD LIBOR leg and a USD LIBOR leg, where the non-USD leg transitioned in January 2022 before the next fixing date. The remainder represents cross-currency swaps with an ARR leg and a USD IBOR leg. ⁹ Includes predominantly bilateral derivatives, which transitioned in January 2022, and an insignificant amount of cleared derivatives, where the respective clearing houses' organized transition happened in January 2022. ¹⁰ Includes approximately USD 3bn of loan commitments that can be drawn in different currencies, however only USD LIBOR transition efforts remain open, with completion scheduled for 2023. ¹¹ Includes loan commitments that can be drawn in different currencies at the client's discretion, of which approximately USD 3bn have only USD LIBOR exposure remaining and approximately USD 2bn retain a non-USD LIBOR interest rate, with transition dependent upon the actions of other parties. The remainder represents loan commitments that can be drawn in US dollars only and will transition on or before 30 June 2023.

Note 25 Hedge accounting

Derivatives designated in hedge accounting relationships

UBS AG applies hedge accounting to interest rate risk and foreign exchange risk, including structural foreign exchange risk related to net investments in foreign operations.

- › Refer to "Market risk" in the "Risk management and control" section of this report for more information about how risks arise and how they are managed by UBS AG

Hedging instruments and hedged risk

Interest rate swaps are designated in fair value hedges or cash flow hedges of interest rate risk arising solely from changes in benchmark interest rates. Fair value changes arising from such risk are usually the largest component of the overall change in the fair value of the hedged position in transaction currency.

Cross-currency swaps are designated as fair value hedges of foreign exchange risk. Foreign exchange forwards and foreign exchange swaps are mainly designated as hedges of structural foreign exchange risk related to net investments in foreign operations. In both cases the hedged risk arises solely from changes in the spot foreign exchange rate.

The notional of the designated hedging instruments matches the notional of the hedged items, except when the interest rate swaps are re-designated in cash flow hedges, in which case the hedge ratio designated is determined based on the swap sensitivity.

Hedged items and hedge designation

Fair value hedges of interest rate risk related to debt instruments and loan assets

Fair value hedges of interest rate risk related to debt instruments and loan assets involve swapping fixed cash flows associated with the debt issued, funding from UBS Group AG, debt securities held and long-term fixed-rate mortgage loans in Swiss francs to floating cash flows by entering into interest rate swaps that either receive fixed and pay floating cash flows or that pay fixed and receive floating cash flows.

Designations have been made in US dollars, euro, Swiss francs, Australian dollars, yen, pounds sterling and Singapore dollars. For new hedging instruments and hedged risk designations entered into starting from 2021 in these currencies (with the exception of euro), the benchmark rate was the relevant alternative reference rate (ARR). Following the interbank offered rate (IBOR) transition for swaps with LCH (formerly the London Clearing House) in December 2021, the benchmark hedge rate for Swiss franc, yen and pound sterling designations was changed from an IBOR rate to the relevant ARR with the hedge relationship continuing in accordance with *Interest Rate Benchmark Reform – Phase 2 (Amendments to IFRS 9, IAS 39, IFRS 7, IFRS 4 and IFRS 16)*.

Cash flow hedges of forecast transactions

UBS AG hedges forecast cash flows on non-trading financial assets and liabilities that bear interest at variable rates or are expected to be refinanced or reinvested in the future, due to movements in future market rates. The amounts and timing of future cash flows, representing both principal and interest flows, are projected on the basis of contractual terms and other relevant factors, including estimates of prepayments and defaults. The aggregate principal balances and interest cash flows across all portfolios over time form the basis for identifying the non-trading interest rate risk of UBS AG, which is hedged with interest rate swaps, the maximum maturity of which is 15 years. Cash flow forecasts and risk exposures are monitored and adjusted on an ongoing basis, and consequently additional hedging instruments are traded and designated, or are terminated resulting in a hedge discontinuance. Hedge designations have been made in the following currencies: US dollars, euro, Swiss francs, pounds sterling and Hong Kong dollars. The cash flow hedges in Swiss francs, pounds sterling and certain cash flow hedges in US dollars were discontinued and replaced with new ARR designations in December 2021. In addition, the transition of floating rate hedged items in USD to ARR rates in January 2022 resulted in the update of the hedged risk to ARR in the affected hedge relationships without discontinuation of hedge accounting in accordance with *Interest Rate Benchmark Reform – Phase 2 (Amendments to IFRS 9, IAS 39, IFRS 7, IFRS 4 and IFRS 16)*.

Fair value hedges of foreign exchange risk related to issued debt instruments

Debt instruments denominated in currencies other than the US dollar are designated in fair value hedges of spot foreign exchange risk, in addition to and separate from the fair value hedges of interest rate risk. Cross-currency swaps economically convert debt denominated in currencies other than the US dollar to US dollars.

Hedges of net investments in foreign operations

UBS AG applies hedge accounting for certain net investments in foreign operations, which include subsidiaries, branches and associates. Upon maturity of hedging instruments, typically two months, the hedge relationship is terminated and new designations are made to reflect any changes in the net investments in foreign operations.

Note 25 Hedge accounting (continued)

Economic relationship between hedged item and hedging instrument

The economic relationship between the hedged item and the hedging instrument is determined based on a qualitative analysis of their critical terms. In cases where hedge designation takes place after origination of the hedging instrument, a quantitative analysis of the possible behavior of the hedging derivative and the hedged item during their respective terms is also performed.

Sources of hedge ineffectiveness

In hedges of interest rate risk, hedge ineffectiveness can arise from mismatches of critical terms and / or the use of different curves to discount the hedged item and instrument, or from entering into a hedge relationship after the trade date of the hedging derivative.

In hedges of foreign exchange risk related to debt issued, hedge ineffectiveness can arise due to the discounting of the hedging instruments and undesignated risk components and lack of such discounting and risk components in the hedged items.

In hedges of net investments in foreign operations, ineffectiveness is unlikely unless the hedged net assets fall below the designated hedged amount. The exceptions are hedges where the hedging currency is not the same as the currency of the foreign operation, where the currency basis may cause ineffectiveness.

Hedge ineffectiveness from financial instruments measured at fair value through profit or loss is recognized in *Other net income*.

Derivatives not designated in hedge accounting relationships

Non-hedge accounted derivatives are mandatorily held for trading with all fair value movements taken to *Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss*, even when held as an economic hedge or to facilitate client clearing. The one exception relates to forward points on certain short- and long-duration foreign exchange contracts acting as economic hedges, which are reported in *Net interest income*.

All hedges: designated hedging instruments and hedge ineffectiveness

	As of or for the year ended					
	31.12.22					
	Notional amount	Carrying amount		Changes in fair value of hedging instruments ¹	Changes in fair value of hedged items ¹	Hedge ineffectiveness recognized in the income statement
<i>USD m</i>		Derivative financial assets	Derivative financial liabilities			
Interest rate risk						
Fair value hedges	92,415	0	0	(5,195)	5,169	(27)
Cash flow hedges	75,304	2	5	(5,813)	5,760	(53)
Foreign exchange risk						
Fair value hedges ²	20,566	845	3	(1,088)	1,105	18
Hedges of net investments in foreign operations	13,844	7	528	318	(319)	(1)

	As of or for the year ended					
	31.12.21					
	Notional amount	Carrying amount		Changes in fair value of hedging instruments ¹	Changes in fair value of hedged items ¹	Hedge ineffectiveness recognized in the income statement
<i>USD m</i>		Derivative financial assets	Derivative financial liabilities			
Interest rate risk						
Fair value hedges	89,525	0	7	(1,604)	1,602	(2)
Cash flow hedges	79,573	12	1	(1,185)	990	(196)
Foreign exchange risk						
Fair value hedges ²	27,875	87	261	(2,139)	2,181	42
Hedges of net investments in foreign operations	13,761	23	103	492	(491)	0

¹ Amounts used as the basis for recognizing hedge ineffectiveness for the period. ² The foreign currency basis spread of cross-currency swaps designated as hedging derivatives is excluded from the hedge accounting designation and accounted for as a cost of hedging with amounts deferred in Other comprehensive income within Equity.

Note 25 Hedge accounting (continued)

Fair value hedges: designated hedged items				
USD m	31.12.22		31.12.21	
	Interest rate risk	FX risk	Interest rate risk	FX risk
Debt issued measured at amortized cost				
Carrying amount of designated debt issued	11,279	5,737	21,653	11,392
<i>of which: accumulated amount of fair value hedge adjustment</i>	<i>(1,002)</i>		<i>261</i>	
Funding from UBS Group AG				
Carrying amount of designated debt instruments	57,250	14,828	53,047	16,483
<i>of which: accumulated amount of fair value hedge adjustment</i>	<i>(5,055)</i>		<i>218</i>	
Other financial assets measured at amortized cost – debt securities				
Carrying amount of designated debt securities	4,577		2,677	
<i>of which: accumulated amount of fair value hedge adjustment</i>	<i>(180)</i>		<i>(7)</i>	
Loans and advances to customers				
Carrying amount of designated loans	14,270		13,835	
<i>of which: accumulated amount of fair value hedge adjustment</i>	<i>(1,249)</i>		<i>(109)</i>	
<i>of which: accumulated amount of fair value hedge adjustment subject to amortization attributable to the portion of the portfolio that ceased to be part of hedge accounting</i>	<i>(51)</i>		<i>3</i>	

Fair value hedges: profile of the timing of the nominal amount of the hedging instrument

USD bn	31.12.22					
	Due within 1 month	Due between 1 and 3 months	Due between 3 and 12 months	Due between 1 and 5 years	Due after 5 years	Total
Interest rate swaps	0	4	10	53	26	92
Cross-currency swaps	0	1	2	12	5	21
USD bn	31.12.21					
	Due within 1 month	Due between 1 and 3 months	Due between 3 and 12 months	Due between 1 and 5 years	Due after 5 years	Total
Interest rate swaps	0	8	10	49	22	90
Cross-currency swaps	1	1	6	13	6	28

Cash flow hedge reserve on a pre-tax basis

USD m	31.12.22	31.12.21
Amounts related to hedge relationships for which hedge accounting continues to be applied	(4,692)	26
Amounts related to hedge relationships for which hedge accounting is no longer applied	(540)	743
Total other comprehensive income recognized directly in equity related to cash flow hedges, on a pre-tax basis	(5,232)	769

Foreign currency translation reserve on a pre-tax basis

USD m	31.12.22	31.12.21
Amounts related to hedge relationships for which hedge accounting continues to be applied	250	(61)
Amounts related to hedge relationships for which hedge accounting is no longer applied	266	262
Total other comprehensive income recognized directly in equity related to hedging instruments designated as net investment hedges, on a pre-tax basis	515	201

Interest rate benchmark reform

UBS AG continues to apply the relief provided by *Interest Rate Benchmark Reform (amendments to IFRS 9, IAS 39 and IFRS 7)*, published by the IASB in September 2019, mainly to its hedges in USD. The cessation date for USD LIBOR is 30 June 2023.

The following table provides details on the notional amount and carrying amount of the hedging instruments in the hedge relationships where the designated risk is LIBOR and maturing after the cessation date of the applicable interest rate benchmarks.

Hedges of net investments in foreign operations are not affected by the amendments.

- › Refer to Note 1a item 2j for more information about the relief provided by the amendments to IFRS 9 and IFRS 7 related to interest rate benchmark reform
- › Refer to Note 24 for more information about the transition progress
- › Refer to earlier parts of this Note for the information about the transition progress of fair value and cash flow hedges

Note 25 Hedge accounting (continued)**Hedging instruments referencing LIBOR**

USD m	31.12.22			31.12.21		
	Carrying amount			Carrying amount		
	Notional amount	Derivative financial assets	Derivative financial liabilities	Notional amount	Derivative financial assets	Derivative financial liabilities
Interest rate risk						
Fair value hedges	20,383	0	0	23,367	0	0
Cash flow hedges	2,179	0	0	10,803	0	0

Note 26 Post-employment benefit plans**a) Defined benefit plans**

UBS AG has established defined benefit plans for its employees in various jurisdictions in accordance with local regulations and practices. The major plans are located in Switzerland, the UK, the US and Germany. The level of benefits depends on the specific plan rules.

Swiss pension plan

The Swiss pension plan covers employees of UBS Group AG in Switzerland and employees of companies in Switzerland having close economic or financial ties with UBS Group AG, and exceeds the minimum benefit requirements under Swiss pension law. In 2017, a significant number of employees were transferred from UBS AG to UBS Business Solutions AG, which is a directly held subsidiary of UBS Group AG. There continues to be one pooled pension plan in Switzerland covering the employees of UBS AG and those transferred to UBS Business Solutions AG. UBS AG and UBS Business Solutions AG both are legal sponsors of UBS's Swiss pension plan. Since the date of the employee transfer, UBS AG and UBS Business Solutions AG apply proportionate defined benefit accounting, i.e., the net pension cost and the net pension asset / liability of the Swiss pension plan are allocated proportionally between UBS AG and UBS Business Solutions AG based on the aggregated net pension cost and defined benefit obligations related to their employees. The Swiss plan offers retirement, disability and survivor benefits and is governed by a Pension Foundation Board. The responsibilities of this board are defined by Swiss pension law and the plan rules.

Savings contributions to the Swiss plan are paid by both employer and employee. Depending on the age of the employee, UBS AG pays a savings contribution that ranges between 6.5% and 27.5% of contributory base salary and between 2.8% and 9% of contributory variable compensation. UBS AG also pays risk contributions that are used to fund disability and survivor benefits. Employees can choose the level of savings contributions paid by them, which vary between 2.5% and 13.5% of contributory base salary and between 0% and 9% of contributory variable compensation, depending on age and choice of savings contribution category.

The plan offers to members at the normal retirement age of 65 a choice between a lifetime pension and a partial or full lump sum payment. Participants can choose to draw early retirement benefits starting from the age of 58, but can also continue employment and remain active members of the plan until the age of 70. Employees have the opportunity to make additional purchases of benefits to fund early retirement benefits.

The pension amount payable to a participant is calculated by applying a conversion rate to the accumulated balance of the participant's retirement savings account at the retirement date. The balance is based on credited vested benefits transferred from previous employers, purchases of benefits, and the employee and employer contributions that have been made to the participant's retirement savings account, as well as the interest accrued. The annual interest rate credited to participants is determined by the Pension Foundation Board at the end of each year.

Although the Swiss plan is based on a defined contribution promise under Swiss pension law, it is accounted for as a defined benefit plan under International Financial Reporting Standards (IFRS), primarily because of the obligation to accrue interest on the participants' retirement savings accounts and the payment of lifetime pension benefits.

An actuarial valuation in accordance with Swiss pension law is performed regularly. Should an underfunded situation on this basis occur, the Pension Foundation Board is required to take the necessary measures to ensure that full funding can be expected to be restored within a maximum period of 10 years. If a Swiss plan were to become significantly underfunded on a Swiss pension law basis, additional employer and employee contributions could be required. In this situation, the risk is shared between employer and employees, and the employer is not legally obliged to cover more than 50% of the additional contributions required. As of 31 December 2022, the Swiss plan had a technical funding ratio in accordance with Swiss pension law of 119.0% (31 December 2021: 134.8%).

Note 26 Post-employment benefit plans (continued)

The investment strategy of the Swiss plan complies with Swiss pension law, including the rules and regulations relating to diversification of plan assets, and is derived from the risk budget defined by the Pension Foundation Board on the basis of regularly performed asset and liability management analyses. The Pension Foundation Board strives for a medium- and long-term balance between assets and liabilities.

As of 31 December 2022, the Swiss plan was in a surplus situation on an IFRS measurement basis, as the fair value of the plan's assets exceeded the defined benefit obligation (DBO) by USD 4,418m (31 December 2021: USD 3,716m). However, a surplus is only recognized on the balance sheet to the extent that it does not exceed the estimated future economic benefit, which equals the difference between the present value of the estimated future net service cost and the present value of the estimated future employer contributions. As of both 31 December 2022 and 31 December 2021, the estimated future economic benefit was zero and hence no net defined benefit asset was recognized on the balance sheet.

Changes to the Swiss pension plan in 2019

The Pension Foundation Board and UBS AG agreed to implement measures that took effect from the start of 2019 to support the long-term financial stability of the Swiss pension fund. The measures, among other things, lowered the conversion rate and increased the normal retirement age from 64 to 65. Pensions already in payment on 1 January 2019 were not affected.

To mitigate the effects for active participants, UBS AG committed to pay an extraordinary contribution and contributed CHF 390m (USD 421m) in three installments in 2020, 2021 and 2022. The installments of USD 143m, USD 152m and USD 126m paid in 2020, 2021 and 2022 reduced other comprehensive income with no effect on the income statement.

The regular employer contributions to be made to the Swiss plan in 2023 are estimated at USD 275m.

UK pension plan

The UK plan is a career-average revalued earnings scheme, and benefits increase automatically based on UK price inflation, subject to defined caps. The normal retirement age for participants in the UK plan is 60. The plan provides guaranteed lifetime pension benefits to participants upon retirement. The UK plan has been closed to new entrants for more than 20 years and, since 2013, participants are no longer accruing benefits for current or future service. Instead, employees participate in the UK defined contribution plan.

The governance responsibility for the UK plan lies jointly with the Pension Trustee Board and UBS AG. The employer contributions to the pension fund reflect agreed-upon deficit funding contributions, which are determined on the basis of the most recent actuarial valuation using assumptions agreed by the Pension Trustee Board and UBS AG. In the event of underfunding, UBS AG and the Pension Trustee Board must agree on a deficit recovery plan within statutory deadlines. In 2022, UBS AG made deficit funding contributions of USD 5m to the UK plan. In 2021, UBS AG made no deficit funding contributions.

The plan assets are invested in a diversified portfolio of financial assets, which include longevity swaps with an external insurance company. These swaps enable the UK pension plan to hedge the risk between expected and actual longevity, which should mitigate volatility in the net defined benefit asset / liability. As of 31 December 2022, the longevity swaps had a negative value of USD 1m (31 December 2021: negative USD 3m).

In 2019, UBS AG and the Pension Trustee Board entered into an arrangement whereby a collateral pool was established to provide security for the pension fund. The value of the collateral pool as of 31 December 2022 was USD 292m (31 December 2021: USD 337m) and includes corporate bonds, government-related debt instruments and other financial assets. The arrangement provides the Pension Trustee Board dedicated access to a pool of assets in the event of UBS AG's insolvency or not paying a required deficit funding contribution.

The employer contributions to be made to the UK defined benefit plan in 2023 are estimated at USD 18m, subject to regular funding reviews during the year.

Note 26 Post-employment benefit plans (continued)

US pension plans

There are two distinct major defined benefit plans in the US, with a normal retirement age of 65. Both plans were closed to new entrants more than 20 years ago. Since they closed, new employees have participated in a defined contribution plan.

One of the defined benefit plans is a contribution-based plan in which each participant accrues a percentage of salary in a retirement savings account. The retirement savings account is credited annually with interest based on a rate that is linked to the average yield on one-year US government bonds. For the other defined benefit plan, retirement benefits accrue based on the career-average earnings of each individual plan participant. Former employees with vested benefits have the option of taking a lump sum payment or a lifetime annuity.

As required under applicable pension laws, both plans have fiduciaries who, together with UBS AG, are responsible for the governance of the plans.

The plan assets of both plans are invested in diversified portfolios of financial assets. Each plan's fiduciaries are responsible for the investment decisions with respect to the plan assets.

The employer contributions to be made to the US defined benefit plans in 2023 are estimated at USD 11m.

German pension plans

There are two unfunded defined benefit plans in Germany. The normal retirement age is 65 and benefits are paid directly by UBS AG. In the larger of the two plans each participant accrues a percentage of salary in a retirement savings account. The accumulated account balance of the participant is credited on an annual basis with guaranteed interest at a rate of 5%. The plan has been closed to new entrants, and all participants younger than the age of 55 as of June 2021 no longer accrue benefits. In the other plan, amounts are accrued annually based on employee elections related to variable compensation. For this plan, the accumulated account balance is credited on an annual basis with a guaranteed interest rate of 6% for amounts accrued before 2010, of 4% for amounts accrued from 2010 to 2017 and of 0.9% for amounts accrued after 2017. Both plans are subject to German pension law, whereby the responsibility to pay pension benefits when they are due resides entirely with UBS AG. A portion of the pension payments is directly increased in line with price inflation.

In June 2021, UBS AG implemented a new funded pension plan with interest credited to participants equal to actual investment returns with a guaranteed minimum of 0%. The plan was implemented retrospectively for new hires since June 2018 and for all eligible active participants younger than 55 from July 2021. Each participant accrues a percentage of salary in a retirement savings account.

The employer contributions to be made to the German defined benefit plans in 2023 are estimated at USD 12m.

Financial information by plan

The tables below provide an analysis of the movement in the net asset / liability recognized on the balance sheet for defined benefit plans, as well as an analysis of amounts recognized in net profit and in *Other comprehensive income*.

Note 26 Post-employment benefit plans (continued)

USD m	Swiss pension plan		UK pension plan		US and German pension plans		Total	
	2022	2021	2022	2021	2022	2021	2022	2021
Defined benefit obligation at the beginning of the year	15,480	15,619	4,105	4,162	1,740	1,905	21,324	21,686
Current service cost	240	285	0	0	5	6	244	291
Interest expense	195	33	67	58	35	30	297	122
Plan participant contributions	154	161	0	0	0	0	154	161
Remeasurements	(2,424)	490	(1,474)	71	(267)	(62)	(4,165)	498
<i>of which: actuarial (gains) / losses due to changes in demographic assumptions</i>	<i>2</i>	<i>26</i>	<i>(6)</i>	<i>14</i>	<i>1</i>	<i>4</i>	<i>(3)</i>	<i>45</i>
<i>of which: actuarial (gains) / losses due to changes in financial assumptions</i>	<i>(2,653)</i>	<i>(385)</i>	<i>(1,575)</i>	<i>(3)</i>	<i>(279)</i>	<i>(78)</i>	<i>(4,506)</i>	<i>(466)</i>
<i>of which: experience (gains) / losses¹</i>	<i>226</i>	<i>848</i>	<i>107</i>	<i>59</i>	<i>11</i>	<i>12</i>	<i>344</i>	<i>919</i>
Past service cost related to plan amendments	0	0	0	0	0	4	0	4
Curtailments	(13)	(49)	0	0	0	0	(13)	(49)
Benefit payments	(796)	(602)	(123)	(148)	(111)	(112)	(1,030)	(862)
Other movements	(5)	0	0	0	0	1	(5)	1
Foreign currency translation	(291)	(456)	(408)	(38)	(28)	(33)	(727)	(527)
Defined benefit obligation at the end of the year	12,539	15,480	2,166	4,105	1,375	1,740	16,080	21,324
<i>of which: amounts owed to active members</i>	<i>7,103</i>	<i>8,604</i>	<i>65</i>	<i>150</i>	<i>169</i>	<i>222</i>	<i>7,336</i>	<i>8,976</i>
<i>of which: amounts owed to deferred members</i>	<i>0</i>	<i>0</i>	<i>656</i>	<i>1,593</i>	<i>528</i>	<i>669</i>	<i>1,184</i>	<i>2,262</i>
<i>of which: amounts owed to retirees</i>	<i>5,436</i>	<i>6,876</i>	<i>1,445</i>	<i>2,362</i>	<i>678</i>	<i>849</i>	<i>7,560</i>	<i>10,086</i>
<i>of which: funded plans</i>	<i>12,539</i>	<i>15,480</i>	<i>2,166</i>	<i>4,105</i>	<i>1,011</i>	<i>1,222</i>	<i>15,717</i>	<i>20,806</i>
<i>of which: unfunded plans</i>	<i>0</i>	<i>0</i>	<i>0</i>	<i>0</i>	<i>363</i>	<i>518</i>	<i>363</i>	<i>518</i>
Fair value of plan assets at the beginning of the year	19,196	18,358	4,297	4,149	1,329	1,360	24,821	23,867
Return on plan assets excluding interest income	(1,942)	1,319	(1,312)	277	(223)	40	(3,476)	1,637
Interest income	274	42	70	58	31	26	376	127
Employer contributions	401	450	5	0	16	16	422	466
Plan participant contributions	154	161	0	0	0	0	154	161
Benefit payments	(796)	(602)	(123)	(148)	(111)	(112)	(1,030)	(862)
Administration expenses, taxes and premiums paid	(7)	(8)	0	0	(3)	(4)	(11)	(11)
Other movements	(1)	0	0	0	0	1	(1)	1
Foreign currency translation	(322)	(524)	(450)	(39)	0	0	(772)	(563)
Fair value of plan assets at the end of the year	16,957	19,196	2,488	4,297	1,039	1,329	20,484	24,821
Surplus / (deficit)	4,418	3,716	321	192	(335)	(411)	(14)	(219)
Asset ceiling effect at the beginning of the year	3,716	2,739	0	0	0	0	3,716	2,739
Interest expense on asset ceiling effect	77	8	0	0	0	0	77	8
Asset ceiling effect excluding interest expense and foreign currency translation on asset ceiling effect	656	1,037	0	0	0	0	656	1,037
Foreign currency translation	(31)	(68)	0	0	0	0	(31)	(68)
Asset ceiling effect at the end of the year	4,418	3,716	0	0	0	0	4,418	3,716
Net defined benefit asset / (liability) of major plans	0	0	321	192	(335)	(411)	(14)	(219)
Net defined benefit asset / (liability) of remaining plans							(80)	(96)
Total net defined benefit asset / (liability)							(94)	(315)
<i>of which: Net defined benefit asset</i>							<i>355</i>	<i>302</i>
<i>of which: Net defined benefit liability²</i>							<i>(449)</i>	<i>(617)</i>

¹ Experience (gains) / losses are a component of actuarial remeasurements of the defined benefit obligation and reflect the effects of differences between the previous actuarial assumptions and what has actually occurred. ² Refer to Note 18c.

Note 26 Post-employment benefit plans (continued)

Income statement – expenses related to defined benefit plans¹

USD m	Swiss pension plan		UK pension plan		US and German pension plans		Total	
	31.12.22	31.12.21	31.12.22	31.12.21	31.12.22	31.12.21	31.12.22	31.12.21
For the year ended								
Current service cost	240	285	0	0	5	6	244	291
Interest expense related to defined benefit obligation	195	33	67	58	35	30	297	122
Interest income related to plan assets	(274)	(42)	(70)	(58)	(31)	(26)	(376)	(127)
Interest expense on asset ceiling effect	77	8	0	0	0	0	77	8
Administration expenses, taxes and premiums paid	7	8	0	0	3	4	11	11
Past service cost related to plan amendments	0	0	0	0	0	0	0	0
Curtailments	(13)	(49)	0	0	0	0	(13)	(49)
Net periodic expenses recognized in net profit for major plans	230	243	(3)	0	12	18	239	261
Net periodic expenses recognized in net profit for remaining plans ²							17	19
Total net periodic expenses recognized in net profit							256	280

¹ Refer to Note 6. ² Includes differences between actual and estimated performance award accruals.

Other comprehensive income – gains / (losses) on defined benefit plans

USD m	Swiss pension plan		UK pension plan		US and German pension plans		Total	
	31.12.22	31.12.21	31.12.22	31.12.21	31.12.22	31.12.21	31.12.22	31.12.21
For the year ended								
Remeasurement of defined benefit obligation	2,424	(490)	1,474	(71)	267	62	4,165	(498)
of which: change in discount rate assumption	3,078	494	1,457	319	317	77	4,846	890
of which: change in rate of pension increase assumption	0	0	123	(316)	(5)	(1)	118	(318)
of which: change in rate of interest credit on retirement savings assumption	(408)	(110)	0	0	(62)	(1)	(490)	(110)
of which: change in life expectancy	0	0	5	9	(1)	(3)	4	5
of which: change in other actuarial assumptions	(19)	(26)	1	(23)	48	2	30	(47)
of which: experience gains / (losses) ¹	(226)	(848)	(107)	(59)	(11)	(12)	(344)	(919)
Return on plan assets excluding interest income	(1,942)	1,319	(1,312)	277	(223)	40	(3,476)	1,637
Asset ceiling effect excluding interest expense and foreign currency translation	(656)	(1,037)	0	0	0	0	(656)	(1,037)
Total gains / (losses) recognized in other comprehensive income for major plans	(173)	(207)	162	207	43	102	32	102
Total gains / (losses) recognized in other comprehensive income for remaining plans							8	31
Total gains / (losses) recognized in other comprehensive income ²							40	133

¹ Experience (gains) / losses are a component of actuarial remeasurements of the defined benefit obligation and reflect the effects of differences between the previous actuarial assumptions and what has actually occurred. ² Refer to the "Statement of comprehensive income."

The table below provides information about the duration of the DBO and the timing for expected benefit payments.

	Swiss pension plan		UK pension plan		US and German pension plans ¹	
	31.12.22	31.12.21	31.12.22	31.12.21	31.12.22	31.12.21
Duration of the defined benefit obligation (in years)	13.4	15.5	13.7	18.8	7.9	9.5
Maturity analysis of benefits expected to be paid						
USD m						
Benefits expected to be paid within 12 months	702	719	107	110	123	123
Benefits expected to be paid between 1 and 3 years	1,445	1,440	234	248	232	237
Benefits expected to be paid between 3 and 6 years	2,183	2,097	384	418	335	338
Benefits expected to be paid between 6 and 11 years	3,751	3,467	667	743	502	495
Benefits expected to be paid between 11 and 16 years	3,519	3,156	667	751	388	392
Benefits expected to be paid in more than 16 years	13,243	10,733	2,570	3,028	516	519

¹ The duration of the defined benefit obligation represents a weighted average across US and German plans.

Note 26 Post-employment benefit plans (continued)

Actuarial assumptions

The actuarial assumptions used for the defined benefit plans are based on the economic conditions prevailing in the jurisdiction in which they are offered. Changes in the defined benefit obligation are most sensitive to changes in the discount rate. The discount rate is based on the yield of high-quality corporate bonds quoted in an active market in the currency of the respective plan. A decrease in the discount curve increases the DBO. UBS AG regularly reviews the actuarial assumptions used in calculating the DBO to determine their continuing relevance.

› Refer to Note 1a item 5 for a description of the accounting policy for defined benefit plans

The tables below show the significant actuarial assumptions used in calculating the DBO at the end of the year.

Significant actuarial assumptions

in %	Swiss pension plan		UK pension plan		US pension plans		German pension plans	
	31.12.22	31.12.21	31.12.22	31.12.21	31.12.22	31.12.21	31.12.22	31.12.21
Discount rate	2.34	0.34	5.02	1.82	4.92 ¹	2.47 ¹	3.81	0.99
Rate of pension increase	0.00	0.00	3.08	3.32	0.00	0.00	2.20	1.80
Rate of interest credit on retirement savings	3.39	1.04	0.00	0.00	5.73 ²	1.18 ²	0.00	0.00

¹ Represents weighted average across US pension plans. ² Only applicable to one of the US pension plans

Mortality tables and life expectancies for major plans

Country	Mortality table	Life expectancy at age 65 for a male member currently			
		aged 65		aged 45	
		31.12.22	31.12.21	31.12.22	31.12.21
Switzerland	BVG 2020 G with CMI 2021 projections ¹	21.7	21.7	23.4	23.3
UK	S3PA with CMI 2021 projections ²	23.5	23.4	24.6	24.5
USA	Pf-2012 with MP-2021 projection scale	22.0	21.9	23.3	23.3
Germany	Dr. K. Heubeck 2018 G	20.6	20.5	23.4	23.2

Country	Mortality table	Life expectancy at age 65 for a female member currently			
		aged 65		aged 45	
		31.12.22	31.12.21	31.12.22	31.12.21
Switzerland	BVG 2020 G with CMI 2021 projections ¹	23.5	23.4	25.1	25.0
UK	S3PA with CMI 2021 projections ²	25.0	24.9	26.4	26.3
USA	Pf-2012 with MP-2021 projection scale	23.4	23.3	24.8	24.7
Germany	Dr. K. Heubeck 2018 G	24.0	23.9	26.3	26.1

¹ In 2021, BVG 2020 G with CMI 2019 projections was used. ² In 2021, S3PA with CMI 2020 projections was used.

Sensitivity analysis of significant actuarial assumptions

The table below presents a sensitivity analysis for each significant actuarial assumption, showing how the DBO would have been affected by changes in the relevant actuarial assumption that were reasonably possible at the balance sheet date. Unforeseen circumstances may arise, which could result in variations that are outside the range of alternatives deemed reasonably possible. Caution should be used in extrapolating the sensitivities below on the DBO, as the sensitivities may not be linear.

Sensitivity analysis of significant actuarial assumptions¹

Increase / (decrease) in defined benefit obligation USD m	Swiss pension plan		UK pension plan		US and German pension plans	
	31.12.22	31.12.21	31.12.22	31.12.21	31.12.22	31.12.21
Discount rate						
Increase by 50 basis points	(641)	(975)	(141)	(361)	(51)	(78)
Decrease by 50 basis points	723	1,116	157	411	55	84
Rate of pension increase						
Increase by 50 basis points	487	749	127	334	4	6
Decrease by 50 basis points	↔	↔	(118)	(306)	(3)	(6)
Rate of interest credit on retirement savings						
Increase by 50 basis points	106	134	↔	↔	9	8
Decrease by 50 basis points	(106)	(134)	↔	↔	(8)	(7)
Life expectancy						
Increase in longevity by one additional year	304	475	65	184	39	56

¹ The sensitivity analyses are based on a change in one assumption while holding all other assumptions constant, so that interdependencies between the assumptions are excluded. ² As the assumed rate of pension increase was 0% as of 31 December 2022 and as of 31 December 2021, a downward change in assumption is not applicable. ³ As the UK plan does not provide interest credits on retirement savings, a change in assumption is not applicable.

Note 26 Post-employment benefit plans (continued)

Fair value of plan assets

The tables below provide information about the composition and fair value of plan assets of the major pension plans.

Composition and fair value of plan assets

Swiss pension plan	31.12.22				31.12.21			
	Fair value			Plan asset allocation %	Fair value			Plan asset allocation %
	Quoted in an active market	Other	Total		Quoted in an active market	Other	Total	
<i>USD m</i>								
Cash and cash equivalents	183	0	183	1	106	0	106	1
Real estate / property								
Domestic	0	2,130	2,130	13	0	1,994	1,994	10
Foreign	0	517	517	3	0	328	328	2
Investment funds								
Equity								
Domestic	418	0	418	2	476	0	476	2
Foreign	2,794	1,222	4,017	24	3,510	1,498	5,009	26
Bonds ¹								
Domestic, AAA to BBB-	2,117	0	2,117	12	2,512	0	2,512	13
Foreign, AAA to BBB-	3,395	0	3,395	20	2,877	0	2,877	15
Foreign, below BBB-	598	0	598	4	742	0	742	4
Other	867	1,997	2,864	17	2,379	2,010	4,389	23
Other investments	351	367	718	4	377	385	762	4
Total fair value of plan assets	10,724	6,233	16,957	100	12,980	6,216	19,196	100
Total fair value of plan assets			16,957				19,196	
<i>of which:²</i>								
Bank accounts at UBS AG			189				109	
UBS AG debt instruments			28				16	
UBS Group AG shares			15				14	
Securities lent to UBS AG ³			489				608	
Property occupied by UBS			51				52	
Derivative financial instruments, counterparty UBS AG ³			43				72	

¹ The bond credit ratings are primarily based on S&P's credit ratings. Ratings AAA to BBB- and below BBB- represent investment grade and non-investment grade ratings, respectively. In cases where credit ratings from other rating agencies were used, these were converted to the equivalent rating in S&P's rating classification. ² Bank accounts at UBS AG encompass accounts in the name of the Swiss pension fund. The other positions disclosed in the table encompass both direct investments in UBS AG instruments and UBS Group AG shares and indirect investments, i.e., those made through funds that the pension fund invests in. ³ Securities lent to UBS AG and derivative financial instruments are presented gross of any collateral. Securities lent to UBS AG were fully covered by collateral as of 31 December 2022 and 31 December 2021. Net of collateral, derivative financial instruments amounted to negative USD 5m as of 31 December 2022 (31 December 2021: positive USD 24m).

Note 26 Post-employment benefit plans (continued)

Composition and fair value of plan assets (continued)

UK pension plan

USD m	31.12.22			Plan asset allocation %	31.12.21			Plan asset allocation %
	Fair value				Fair value			
	Quoted in an active market	Other	Total		Quoted in an active market	Other	Total	
Cash and cash equivalents	104	0	104	4	147	0	147	3
Bonds¹								
Domestic, AAA to BBB-	1,729	0	1,729	69	2,605	0	2,605	61
Foreign, AAA to BBB-	297	0	297	12	372	0	372	9
Foreign, below BBB-	7	0	7	0	4	0	4	0
Investment funds								
Equity								
Domestic	19	3	22	1	44	4	47	1
Foreign	366	0	366	15	921	0	921	21
Bonds¹								
Domestic, AAA to BBB-	367	90	457	18	532	147	679	16
Domestic, below BBB-	1	0	1	0	12	0	12	0
Foreign, AAA to BBB-	90	0	90	4	179	0	179	4
Foreign, below BBB-	114	0	114	5	115	0	115	3
Real estate								
Domestic	64	0	64	3	110	12	122	3
Foreign	6	31	36	1	6	34	40	1
Other	(280)	0	(280)	(11)	(313)	0	(313)	(7)
Repurchase agreements	(612)	0	(612)	(25)	(725)	0	(725)	(17)
Other investments	66	27	94	4	65	26	91	2
Total fair value of plan assets	2,336	151	2,488	100	4,074	223	4,297	100

¹ The bond credit ratings are primarily based on S&P's credit ratings. Ratings AAA to BBB- and below BBB- represent investment grade and non-investment grade ratings, respectively. In cases where credit ratings from other rating agencies were used, these were converted to the equivalent rating in S&P's rating classification.

US and German pension plans

USD m	31.12.22			Plan asset allocation %	31.12.21			Plan asset allocation %
	Fair value				Fair value			
	Quoted in an active market	Other	Total		Quoted in an active market	Other	Total	
Cash and cash equivalents	7	0	7	1	11	0	11	1
Equity								
Domestic	55	0	55	5	79	0	79	6
Foreign	24	0	24	2	31	0	31	2
Bonds¹								
Domestic, AAA to BBB-	359	0	359	35	486	0	486	37
Domestic, below BBB-	4	0	4	0	17	0	17	1
Foreign, AAA to BBB-	74	0	74	7	97	0	97	7
Foreign, below BBB-	3	0	3	0	6	0	6	0
Investment funds								
Equity								
Domestic	27	0	27	3	3	0	3	0
Foreign	33	0	33	3	56	0	56	4
Bonds¹								
Domestic, AAA to BBB-	266	0	266	26	269	0	269	20
Domestic, below BBB-	109	0	109	10	147	0	147	11
Foreign, AAA to BBB-	2	0	2	0	11	0	11	1
Foreign, below BBB-	5	0	5	0	2	0	2	0
Real estate								
Domestic	0	11	11	1	0	9	9	1
Other	54	0	54	5	99	0	99	7
Other investments	5	1	6	1	5	1	6	0
Total fair value of plan assets	1,027	12	1,039	100	1,319	10	1,329	100

¹ The bond credit ratings are primarily based on S&P's credit ratings. Ratings AAA to BBB- and below BBB- represent investment grade and non-investment grade ratings, respectively. In cases where credit ratings from other rating agencies were used, these were converted to the equivalent rating in S&P's rating classification.

Note 26 Post-employment benefit plans (continued)

b) Defined contribution plans

UBS AG sponsors a number of defined contribution plans, with the most significant plans in the US and the UK. UBS AG's obligation is limited to its contributions made in accordance with each plan, which may include direct contributions and matching contributions. Employer contributions to defined contribution plans are recognized as an expense and were USD 299m in 2022, USD 303m in 2021 and USD 291m in 2020.

› Refer to Note 6 for more information

c) Related-party disclosure

UBS AG is the principal provider of banking services for the pension fund of UBS AG in Switzerland. In this capacity, UBS AG is engaged to execute most of the pension fund's banking activities. These activities can include, but are not limited to, trading, securities lending and borrowing and derivative transactions. The non-Swiss UBS AG pension funds do not have a similar banking relationship with UBS AG. During 2022, UBS AG received USD 20m in fees for banking services from the major post-employment benefit plans (2021: USD 22m). As of 31 December 2022, the major post-employment benefit plans held USD 253m in UBS Group AG shares (31 December 2021: USD 241m).

› Refer to the "Composition and fair value of plan assets" table in Note 26a for more information about fair value of investments in UBS AG and UBS Group AG instruments held by the Swiss pension fund

Note 27 Employee benefits: variable compensation

a) Plans offered

UBS has several share-based and other deferred compensation plans that align the interests of Group Executive Board (GEB) members and other employees with the interests of investors.

Share-based awards are granted in the form of notional shares and, where permitted, carry a dividend equivalent that may be paid in notional shares or cash. Awards are settled by delivering UBS shares at vesting, except in jurisdictions where this is not permitted for legal or tax reasons.

Deferred compensation awards are generally forfeitable upon, among other circumstances, voluntary termination of employment with UBS. These compensation plans are also designed to meet regulatory requirements and include special provisions for regulated employees. For the majority of variable compensation awards granted under such plans to employees of UBS AG, the grantor entity is UBS Group AG. Expenses associated with these awards are charged by UBS Group AG to UBS AG. For the purpose of this Note, references to shares refer to UBS Group AG shares.

The most significant deferred compensation plans are described below.

› Refer to Note 1a item 4 for a description of the accounting policy related to share-based and other deferred compensation plans

Mandatory deferred compensation plans**Long-Term Incentive Plan**

The Long-Term Incentive Plan (LTIP) is a mandatory deferred share-based compensation plan for GEB members for the performance year 2022. For prior performance years, LTIP was granted to senior leaders of the Group (i.e., GEB members and selected senior management).

The number of notional shares delivered at vesting depends on two equally weighted performance metrics over a three-year performance period: return on common equity tier 1 (CET1) capital and relative total shareholder return, which compares the total shareholder return (TSR) of UBS with the TSR of an index consisting of listed Global Systemically Important Banks as determined by the Financial Stability Board (excluding UBS). The final number of shares vest over three years following the performance period for GEB members, and cliff-vest in the year following the performance period for selected senior management.

Equity Ownership Plan / Fund Ownership Plan

The Equity Ownership Plan (EOP) is the deferred share-based compensation plan for employees outside of the GEB that are subject to deferral requirements. EOP awards generally vest over three years.

Certain Asset Management employees receive some or all of their EOP in the form of notional funds (Fund Ownership Plan or FOP, previously named AM EOP). This plan is generally delivered in cash and vests over three years. The amount delivered depends on the value of the underlying investment funds at the time of vesting.

Note 27 Employee benefits: variable compensation (continued)

Deferred Contingent Capital Plan

The Deferred Contingent Capital Plan (DCCP) is a deferred compensation plan for all employees who are subject to deferral requirements. Such employees are awarded notional additional tier 1 (AT1) capital instruments, which, at the discretion of UBS, can be settled in cash or a perpetual, marketable AT1 capital instrument. DCCP awards generally bear notional interest paid annually (except for certain regulated employees) and vest in full after five years. Awards are forfeited if a viability event occurs (i.e., if FINMA notifies the firm that the DCCP awards must be written down to mitigate the risk of insolvency, bankruptcy or failure of UBS) or if the firm receives a commitment of extraordinary support from the public sector that is necessary to prevent such an event. DCCP awards are also written down if the Group's CET1 capital ratio falls below a defined threshold. In addition, GEB members forfeit 20% of DCCP awards for each loss-making year during the vesting period.

Financial advisor variable compensation

In line with market practice for US wealth management businesses, the compensation for US financial advisors in Global Wealth Management consists of cash compensation and deferred compensation awards, determined using a formulaic approach based on production.

Cash compensation reflects a percentage of the compensable production that each financial advisor generates. Compensable production is generally based on transaction revenue and investment advisory fees and may reflect further adjustments. The percentage rate generally varies based on the level of the production and firm tenure.

Financial advisors may also be granted annual deferred compensation. These amounts generally vest over a six-year period. The annual deferred compensation amount reflects the overall percentage rate and production.

Cash compensation and deferred compensation awards may be reduced for, among other things, errors, negligence or carelessness, or failure to comply with the firm's rules, standards, practices and / or policies, and / or applicable laws and regulations.

Financial advisors may also participate in additional programs to support promoting and developing their business or supporting the transition of client relationships where appropriate. Financial advisor compensation also includes expenses related to compensation commitments with financial advisors entered into at the time of recruitment that are subject to vesting requirements.

Note 27 Employee benefits: variable compensation (continued)

b) Effect on the income statement

Effect on the income statement for the financial year and future periods

The table below provides information about compensation expenses related to total variable compensation that were recognized in the financial year ended 31 December 2022, as well as expenses that were deferred and will be recognized in the income statement for 2023 and later. The majority of expenses deferred to 2023 and later that are related to the 2022 performance year pertain to awards granted in February 2023. The total unamortized compensation expense for unvested share-based awards granted up to 31 December 2022 will be recognized in future periods over a weighted average period of 2.5 years.

Variable compensation

USD m	Expenses recognized in 2022			Expenses deferred to 2023 and later ¹		
	Related to the 2022 performance year	Related to prior performance years	Total	Related to the 2022 performance year	Related to prior performance years	Total
Non-deferred cash	2,012	(9)	2,003	0	0	0
Deferred compensation awards	346	561	907	582	730	1,312
<i>of which: Equity Ownership Plan</i>	191	225	416	294	240	534
<i>of which: Deferred Contingent Capital Plan</i>	123	211	334	238	395	634
<i>of which: Long-Term Incentive Plan</i>	11	30	41	30	40	70
<i>of which: Fund Ownership Plan</i>	21	95	116	20	54	74
Variable compensation – performance awards	2,358	552	2,910	582	730	1,312
Variable compensation – financial advisors ²	3,799	709	4,508	1,290	2,652	3,942
<i>of which: non-deferred cash</i>	3,481	0	3,481	0	0	0
<i>of which: deferred share-based awards</i>	104	62	166	122	180	302
<i>of which: deferred cash-based awards</i>	185	215	400	588	636	1,224
<i>of which: compensation commitments with recruited financial advisors</i>	29	432	461	580	1,836	2,416
Variable compensation – other ³	146	72	217	230	189	419
Total variable compensation	6,304	1,332	7,636⁴	2,101	3,571	5,672

¹ Estimate as of 31 December 2022. Actual amounts to be expensed in future periods may vary, e.g., due to forfeiture of awards. ² Financial advisor compensation consists of cash and deferred compensation awards and is based on compensable revenues and firm tenure using a formulaic approach. It also includes expenses related to compensation commitments with financial advisors entered into at the time of recruitment that are subject to vesting requirements. ³ Consists of replacement payments, forfeiture credits, severance payments, retention plan payments and interest expense related to the Deferred Contingent Capital Plan. ⁴ Includes USD 680m in expenses related to share-based compensation (performance awards: USD 457m; other variable compensation: USD 56m; financial advisor compensation: USD 166m). A further USD 80m in expenses related to share-based compensation was recognized within other expense categories included in Note 6 (salaries: USD 4m, related to role-based allowances; social security: USD 57m; other personnel expenses: USD 19m related to the Equity Plus Plan).

Note 27 Employee benefits: variable compensation (continued)

Variable compensation (continued)	Expenses recognized in 2021			Expenses deferred to 2022 and later ¹		
	Related to the	Related to prior	Total	Related to the	Related to prior	Total
	2021 performance year	performance years		2021 performance year	performance years	
<i>USD m</i>						
Non-deferred cash	2,136	(8)	2,128	0	0	0
Deferred compensation awards	389	399	788	767	606	1,373
<i>of which: Equity Ownership Plan</i>	175	174	350	374	180	553
<i>of which: Deferred Contingent Capital Plan</i>	134	151	285	290	318	608
<i>of which: Long-Term Incentive Plan</i>	51	17	69	48	32	79
<i>of which: Fund Ownership Plan</i>	29	55	84	56	77	133
Variable compensation – performance awards	2,525	391	2,916	767	606	1,373
Variable compensation – financial advisors ²	4,175	685	4,860	1,097	2,323	3,419
<i>of which: non-deferred cash</i>	3,858	(6)	3,853	0	0	0
<i>of which: deferred share-based awards</i>	106	51	157	123	146	269
<i>of which: deferred cash-based awards</i>	170	202	372	311	495	806
<i>of which: compensation commitments with recruited financial advisors</i>	41	438	479	662	1,682	2,344
Variable compensation – other ³	163	33	196	210	178	388
Total variable compensation	6,863	1,109	7,973⁴	2,074	3,107	5,181

¹ Estimate as of 31 December 2021. Actual amounts expensed may vary, e.g., due to forfeiture of awards. ² Financial advisor compensation consists of cash and deferred compensation awards and is based on compensable revenues and firm tenure using a formulaic approach. It also includes expenses related to compensation commitments with financial advisors entered into at the time of recruitment that are subject to vesting requirements. ³ Consists of replacement payments, forfeiture credits, severance payments, retention plan payments and interest expense related to the Deferred Contingent Capital Plan. ⁴ Includes USD 631m in expenses related to share-based compensation (performance awards: USD 419m; other variable compensation: USD 56m; financial advisor compensation: USD 157m). A further USD 77m in expenses related to share-based compensation was recognized within other expense categories included in Note 6 (salaries: USD 5m related to role-based allowances; social security: USD 59m; other personnel expenses: USD 13m related to the Equity Plus Plan).

Variable compensation (continued)

Variable compensation (continued)	Expenses recognized in 2020			Expenses deferred to 2021 and later ¹		
	Related to the	Related to prior	Total	Related to the	Related to prior	Total
	2020 performance year	performance years		2020 performance year	performance years	
<i>USD m</i>						
Non-deferred cash	1,948	(29)	1,920	0	0	0
Deferred compensation awards	329	704	1,034	734	277	1,011
<i>of which: Equity Ownership Plan</i>	131	315	446	298	67	365
<i>of which: Deferred Contingent Capital Plan</i>	108	339	448	271	189	459
<i>of which: Long-Term Incentive Plan</i>	41	11	52	46	9	55
<i>of which: Fund Ownership Plan</i>	49	39	88	120	12	132
Variable compensation – performance awards	2,278	675	2,953	734	277	1,011
Variable compensation – financial advisors ²	3,378	713	4,091	822	2,284	3,106
<i>of which: non-deferred cash</i>	3,154	0	3,154	0	0	0
<i>of which: deferred share-based awards</i>	69	50	119	79	135	214
<i>of which: deferred cash-based awards</i>	133	183	316	271	467	738
<i>of which: compensation commitments with recruited financial advisors</i>	22	480	502	473	1,682	2,155
Variable compensation – other ³	109	92	201	176	189	364
Total variable compensation	5,765	1,481	7,246⁴	1,732	2,749	4,481

¹ Estimate as of 31 December 2020. Actual amounts expensed may vary, e.g., due to forfeiture of awards. ² Financial advisor compensation consists of cash and deferred compensation awards and is based on compensable revenues and firm tenure using a formulaic approach. It also includes expenses related to compensation commitments with financial advisors entered into at the time of recruitment that are subject to vesting requirements. ³ Consists of replacement payments, forfeiture credits, severance payments, retention plan payments and interest expense related to the Deferred Contingent Capital Plan. ⁴ Includes USD 666m in expenses related to share-based compensation (performance awards: USD 498m; other variable compensation: USD 49m; financial advisor compensation: USD 119m). A further USD 88m in expenses related to share-based compensation was recognized within other expense categories included in Note 6 (salaries: USD 4m related to role-based allowances; social security: USD 51m; other personnel expenses: USD 34m related to the Equity Plus Plan).

Note 27 Employee benefits: variable compensation (continued)**c) Outstanding share-based compensation awards**

Share and performance share awards

Movements in outstanding share-based awards granted by UBS AG and its subsidiaries to employees during 2022 and 2021 are provided in the table below.

Movements in outstanding share-based compensation awards

	Number of shares 2022	Weighted average grant date fair value (USD)	Number of shares 2021	Weighted average grant date fair value (USD)
Outstanding, at the beginning of the year	295,921	15	54,557	13
Awarded during the year	358,424	19	278,756	15
Distributed during the year	(37,994)	14	(24,176)	13
Forfeited during the year	(1,923)	15	(13,215)	15
Outstanding, at the end of the year	614,428	17	295,921	15
<i>of which: shares vested for accounting purposes</i>	<i>174,329</i>		<i>116,775</i>	

The total carrying amount of the liability related to cash-settled share-based awards as of 31 December 2022 and 31 December 2021 was USD 7m and USD 3m, respectively.

d) Valuation

UBS share awards

UBS measures compensation expense based on the average market price of UBS shares on the grant date as quoted on the SIX Swiss Exchange, taking into consideration post-vesting sale and hedge restrictions, non-vesting conditions and market conditions, where applicable. The fair value of the share awards subject to post-vesting sale and hedge restrictions is discounted on the basis of the duration of the post-vesting restriction and is referenced to the cost of purchasing an at-the-money European put option for the term of the transfer restriction. The grant date fair value of notional shares without dividend entitlements also includes a deduction for the present value of future expected dividends to be paid between the grant date and distribution.

Note 28 Interests in subsidiaries and other entities**a) Interests in subsidiaries**

UBS AG defines its significant subsidiaries as those entities that, either individually or in aggregate, contribute significantly to UBS AG's financial position or results of operations, based on a number of criteria, including the subsidiaries' equity and contribution to UBS AG's total assets and profit or loss before tax, in accordance with the requirements set by IFRS 12, Swiss regulations and the rules of the US Securities and Exchange Commission (the SEC).

Individually significant subsidiaries

The table below lists UBS AG's individually significant subsidiaries as of 31 December 2022. Unless otherwise stated, the subsidiaries listed below have share capital consisting solely of ordinary shares held entirely by UBS AG and the proportion of ownership interest held is equal to the voting rights held by UBS AG.

The country where the respective registered office is located is also the principal place of business. UBS AG operates through a global branch network and a significant proportion of its business activity is conducted outside Switzerland, including in the UK, the US, Singapore, the Hong Kong SAR and other countries. UBS Europe SE has branches and offices in a number of EU Member States, including Germany, Italy, Luxembourg and Spain. Share capital is provided in the currency of the legally registered office.

Note 28 Interests in subsidiaries and other entities (continued)**Individually significant subsidiaries of UBS AG as of 31 December 2022¹**

Company	Registered office	Primary business	Share capital in million	Equity interest accumulated in %
UBS Americas Holding LLC	Wilmington, Delaware, USA	Group Functions	USD 5,150.0 ²	100.0
UBS Americas Inc.	Wilmington, Delaware, USA	Group Functions	USD 0.0	100.0
UBS Asset Management AG	Zurich, Switzerland	Asset Management	CHF 43.2	100.0
UBS Bank USA	Salt Lake City, Utah, USA	Global Wealth Management	USD 0.0	100.0
UBS Europe SE	Frankfurt, Germany	Global Wealth Management	EUR 446.0	100.0
UBS Financial Services Inc.	Wilmington, Delaware, USA	Global Wealth Management	USD 0.0	100.0
UBS Securities LLC	Wilmington, Delaware, USA	Investment Bank	USD 1,283.1 ³	100.0
UBS Switzerland AG	Zurich, Switzerland	Personal & Corporate Banking	CHF 10.0	100.0

¹ Includes direct and indirect subsidiaries of UBS AG. ² Consists of common share capital of USD 1,000 and non-voting preferred share capital of USD 5,150,000,000. ³ Consists of common share capital of USD 100,000 and non-voting preferred share capital of USD 1,283,000,000.

Other subsidiaries

The table below lists other direct and indirect subsidiaries of UBS AG that are not individually significant but contribute to UBS AG's total assets and aggregated profit before tax thresholds and are thus disclosed in accordance with requirements set by the SEC.

Other subsidiaries of UBS AG as of 31 December 2022

Company	Registered office	Primary business	Share capital in million	Equity interest accumulated in %
UBS Asset Management (Americas) Inc.	Wilmington, Delaware, USA	Asset Management	USD 0.0	100.0
UBS Asset Management (Hong Kong) Limited	Hong Kong SAR, China	Asset Management	HKD 153.8	100.0
UBS Asset Management Life Ltd	London, United Kingdom	Asset Management	GBP 15.0	100.0
UBS Asset Management Switzerland AG	Zurich, Switzerland	Asset Management	CHF 0.5	100.0
UBS Business Solutions US LLC	Wilmington, Delaware, USA	Group Functions	USD 0.0	100.0
UBS Credit Corp.	Wilmington, Delaware, USA	Global Wealth Management	USD 0.0	100.0
UBS (France) S.A.	Paris, France	Global Wealth Management	EUR 197.0	100.0
UBS Fund Management (Luxembourg) S.A.	Luxembourg, Luxembourg	Asset Management	EUR 13.0	100.0
UBS Fund Management (Switzerland) AG	Basel, Switzerland	Asset Management	CHF 1.0	100.0
UBS (Monaco) S.A.	Monte Carlo, Monaco	Global Wealth Management	EUR 49.2	100.0
UBS O'Connor LLC	Wilmington, Delaware, USA	Asset Management	USD 1.0	100.0
UBS Realty Investors LLC	Boston, Massachusetts, USA	Asset Management	USD 9.0	100.0
UBS Securities Australia Ltd	Sydney, Australia	Investment Bank	AUD 0.3 ¹	100.0
UBS Securities Hong Kong Limited	Hong Kong SAR, China	Investment Bank	HKD 3,354.2	100.0
UBS Securities Japan Co., Ltd.	Tokyo, Japan	Investment Bank	JPY 34,708.7	100.0
UBS SuMI TRUST Wealth Management Co., Ltd.	Tokyo, Japan	Global Wealth Management	JPY 5,165.0	51.0

¹ Includes a nominal amount relating to redeemable preference shares.

Consolidated structured entities

Consolidated structured entities (SEs) include certain investment funds, securitization vehicles and client investment vehicles. UBS AG has no individually significant subsidiaries that are SEs.

In 2022 and 2021, UBS AG did not enter into any contractual obligation that could require UBS AG to provide financial support to consolidated SEs. In addition, UBS AG did not provide support, financial or otherwise, to a consolidated SE when UBS AG was not contractually obligated to do so, nor does UBS AG have any intention to do so in the future. Furthermore, UBS AG did not provide support, financial or otherwise, to a previously unconsolidated SE that resulted in UBS AG controlling the SE during the reporting period.

Note 28 Interests in subsidiaries and other entities (continued)**b) Interests in associates and joint ventures**

As of 31 December 2022 and 2021, no associate or joint venture was individually material to UBS AG. Also, there were no significant restrictions on the ability of associates or joint ventures to transfer funds to UBS AG or its subsidiaries as cash dividends or to repay loans or advances made. There were no quoted market prices for any associates or joint ventures of UBS AG.

In 2022, UBS AG reclassified its minority investment (49%) in its Japanese real estate joint venture, Mitsubishi Corp.-UBS Realty Inc., of USD 44m to *Properties and other non-current assets held for sale* and sold the shareholding. The sale resulted in a pre-tax gain of USD 848m in 2022, which was recognized in *Other income*. UBS AG's asset management, wealth management and investment banking businesses operating in Japan were not affected by the sale.

Investments in associates and joint ventures

USD m	2022	2021
Carrying amount at the beginning of the year	1,243	1,557
Additions	3	1
Reclassifications ¹	(44)	(386)
Share of comprehensive income	(41)	150
<i>of which: share of net profit²</i>	32	105
<i>of which: share of other comprehensive income³</i>	(73)	45
Share of changes in retained earnings	0	1
Dividends received	(31)	(39)
Foreign currency translation	(30)	(39)
Carrying amount at the end of the year	1,101	1,243
<i>of which: associates</i>	1,098	1,200
<i>of which: SIX Group AG, Zurich⁴</i>	954	1,043
<i>of which: other associates</i>	144	157
<i>of which: joint ventures</i>	3	43
<i>of which: Mitsubishi Corp.-UBS Realty Inc., Tokyo¹</i>		40
<i>of which: other joint ventures</i>	3	3

¹ In 2022, UBS AG reclassified its minority investment (49%) in Mitsubishi Corp.-UBS Realty Inc. of USD 44m to *Properties and other non-current assets held for sale* and sold the investment in the same year. In 2021, UBS AG reclassified its minority investment (48.8%) in Clearstream Fund Centre AG of USD 386m to *Properties and other non-current assets held for sale* and sold the investment in the same year. ² For 2022, consists of USD 27m from associates and USD 5m from joint ventures (for 2021, consists of USD 79m from associates and USD 26m from joint ventures). ³ For 2022, consists of negative USD 73m from associates (for 2021, consists of USD 44m from associates and USD 1m from joint ventures). ⁴ In 2022, UBS AG's equity interest amounted to 17.31%. UBS AG is represented on the Board of Directors.

c) Unconsolidated structured entities

UBS AG is considered to sponsor another entity if, in addition to ongoing involvement with that entity, it had a key role in establishing that entity or in bringing together relevant counterparties for a transaction facilitated by that entity. During 2022, UBS AG sponsored the creation of various SEs and interacted with a number of non-sponsored SEs, including securitization vehicles, client vehicles and certain investment funds, that UBS AG did not consolidate as of 31 December 2022 because it did not control them.

Interests in unconsolidated structured entities

The table below presents UBS AG's interests in and maximum exposure to loss from unconsolidated SEs, as well as the total assets held by the SEs in which UBS had an interest as of year-end, except for investment funds sponsored by third parties, for which the carrying amount of UBS's interest as of year-end has been disclosed.

Sponsored unconsolidated structured entities in which UBS did not have an interest at year-end

During 2022 and 2021, UBS AG did not earn material income from sponsored unconsolidated SEs in which UBS did not have an interest at year-end.

During 2022 and 2021, UBS AG and third parties did not transfer any assets into sponsored securitization vehicles created in the year. UBS AG and third parties transferred assets, alongside deposits and debt issuances (which are assets from the perspective of the vehicle), of USD 1bn and USD 3bn, respectively, into sponsored client vehicles created in 2022 (2021: USD 1bn and USD 2bn, respectively). For sponsored investment funds, transfers arose during the period as investors invested and redeemed positions, thereby changing the overall size of the funds, which, when combined with market movements, resulted in a total closing net asset value of USD 38bn (31 December 2021: USD 46bn).

Note 28 Interests in subsidiaries and other entities (continued)**Interests in unconsolidated structured entities**

USD m, except where indicated	31.12.22				
	Securitization vehicles	Client vehicles	Investment funds	Total	Maximum exposure to loss ¹
Financial assets at fair value held for trading	278	81	5,884	6,243	6,243
Derivative financial instruments	3	160	115	278	278
Loans and advances to customers			119	119	119
Financial assets at fair value not held for trading			108	108	108
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income ²					
Other financial assets measured at amortized cost ³	837	4,977 ⁴	2	5,817	6,066
Total assets	1,118⁴	5,219	6,228	12,565	
Derivative financial instruments	1	35	763	798	2
Total liabilities	1	35	763	798	
Assets held by the unconsolidated structured entities in which UBS AG had an interest (USD bn)	50⁵	107⁶	95⁷		

USD m, except where indicated	31.12.21				
	Securitization vehicles	Client vehicles	Investment funds	Total	Maximum exposure to loss ¹
Financial assets at fair value held for trading	246	162	6,743	7,151	7,151
Derivative financial instruments	5	45	155	205	205
Loans and advances to customers			125	125	125
Financial assets at fair value not held for trading	35		100	135	135
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	324	4,525		4,849	4,849
Other financial assets measured at amortized cost		0 ⁴	0	1	250
Total assets	610⁴	4,732	7,124	12,466	
Derivative financial instruments	2	11	281	294	
Total liabilities	2	11	281	294	
Assets held by the unconsolidated structured entities in which UBS AG had an interest (USD bn)	30⁵	81⁶	103⁷		

¹ For the purpose of this disclosure, maximum exposure to loss amounts do not consider the risk-reducing effects of collateral or other credit enhancements. ² Effective 1 April 2022, a portfolio of assets previously classified as Financial assets measured at fair value through other comprehensive income was reclassified to Other financial assets measured at amortized cost. Refer to Note 1b for more information. ³ Includes the carrying amount of loan commitments. The maximum exposure to loss for these instruments is equal to the notional amount. ⁴ As of 31 December 2022, USD 0.1bn of the USD 1.1bn (31 December 2021: USD 0.1bn of the USD 0.6bn) was held in Group Functions – Non-core and Legacy Portfolio. ⁵ Represents the principal amount outstanding. ⁶ Represents the market value of total assets. ⁷ Represents the net asset value of the investment funds sponsored by UBS AG and the carrying amount of UBS AG's interests in the investment funds not sponsored by UBS AG.

UBS AG retains or purchases interests in unconsolidated SEs in the form of direct investments, financing, guarantees, letters of credit and derivatives, as well as through management contracts. UBS AG's maximum exposure to loss is generally equal to the carrying amount of UBS AG's interest in the given SE, with this subject to change over time with market movements. Guarantees, letters of credit and credit derivatives are an exception, with the given contract's notional amount, adjusted for losses already incurred, representing the maximum loss that UBS AG is exposed to.

The maximum exposure to loss disclosed in the table above does not reflect UBS AG's risk management activities, including effects from financial instruments that may be used to economically hedge risks inherent in the given unconsolidated SE or risk-reducing effects of collateral or other credit enhancements.

In 2022 and 2021, UBS AG did not provide support, financial or otherwise, to any unconsolidated SE when not contractually obligated to do so, nor does UBS AG have any intention to do so in the future.

In 2022 and 2021, income and expenses from interests in unconsolidated SEs primarily resulted from mark-to-market movements recognized in *Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss*, which were generally hedged with other financial instruments, as well as fee and commission income received from UBS-sponsored funds.

Interests in securitization vehicles

As of 31 December 2022 and 31 December 2021, UBS AG held interests, both retained and acquired, in various securitization vehicles that relate to financing, underwriting, secondary market and derivative trading activities.

The numbers outlined in the table above may differ from the securitization positions presented in the 31 December 2022 Pillar 3 Report, available under "Pillar 3 disclosures" at ubs.com/investors, for the following reasons: (i) exclusion of synthetic securitizations transacted with entities that are not SEs and transactions in which UBS AG did not have an interest because it did not absorb any risk; (ii) a different measurement basis in certain cases (e.g., IFRS carrying amount within the previous table compared with net exposure amount at default for Pillar 3 disclosures); and (iii) different classification of vehicles viewed as sponsored by UBS AG versus sponsored by third parties.

➤ Refer to the 31 December 2022 Pillar 3 Report, available under "Pillar 3 disclosures" at ubs.com/investors, for more information

Note 28 Interests in subsidiaries and other entities (continued)

Interests in client vehicles

Client vehicles are established predominantly for clients to gain exposure to specific assets or risk exposures. Such vehicles may enter into derivative agreements, with UBS or a third party, to align the cash flows of the entity with the investor's intended investment objective, or to introduce other desired risk exposures.

As of 31 December 2022 and 31 December 2021, UBS AG retained interests in client vehicles sponsored by UBS and third parties that relate to financing, secondary market and derivative trading activities, and to hedge structured product offerings.

Interests in investment funds

Investment funds have a collective investment objective, and are either passively managed, so that any decision-making does not have a substantive effect on variability, or are actively managed and investors or their governing bodies do not have substantive voting or similar rights.

UBS AG holds interests in a number of investment funds, primarily resulting from seed investments or in order to hedge structured product offerings. In addition to the interests disclosed in the table above, UBS AG manages the assets of various pooled investment funds and receives fees based, in whole or in part, on the net asset value of the fund and / or the performance of the fund. The specific fee structure is determined based on various market factors and considers the fund's nature and the jurisdiction of incorporation, as well as fee schedules negotiated with clients. These fee contracts represent an interest in the fund, as they align UBS AG's exposure with investors, providing a variable return based on the performance of the entity. Depending on the structure of the fund, these fees may be collected directly from the fund's assets and / or from the investors. Any amounts due are collected on a regular basis and are generally backed by the fund's assets. Therefore, interest in such funds is not represented by the on-balance sheet fee receivable but rather by the future exposure to variable fees. The total assets of such funds were USD 336bn and USD 425bn as of 31 December 2022 and 31 December 2021, respectively, and have been excluded from the table above. UBS AG did not have any material exposure to loss from these interests as of 31 December 2022 or as of 31 December 2021.

Note 29 Changes in organization and acquisitions and disposals of subsidiaries and businesses

Disposals of subsidiaries and businesses

Sale of UBS Swiss Financial Advisers AG

In the third quarter of 2022, UBS AG completed the sale of its wholly owned subsidiary UBS Swiss Financial Advisers AG (SFA) to Vontobel. UBS AG continues to refer US clients that want to have discretionary portfolio management or investment advisory services booked in Switzerland to Vontobel SFA. Upon completion of the sale, UBS AG recorded a pre-tax gain of USD 86m in 2022, which was recognized in *Other income*.

Prior to completion of the sale, the assets and liabilities that were subject to the transaction were presented as a disposal group held for sale within *Other non-financial assets* and *Other non-financial liabilities* (31 December 2021: USD 446m and USD 475m, respectively).

Sale of wealth management business in Spain

UBS AG completed the sale of its domestic wealth management business in Spain to Singular Bank in the third quarter of 2022. The sale included the transition of employees, client relationships, products and services of the wealth management business of UBS AG in Spain and resulted in a pre-tax gain of USD 133m in 2022, which was recognized in *Other income*.

Prior to completion of the sale, the assets and liabilities that were subject to the transaction were presented as a disposal group held for sale within *Other non-financial assets* and *Other non-financial liabilities* (31 December 2021: USD 647m and USD 823m, respectively).

Sale of US alternative investments administration business

In the fourth quarter of 2022, UBS AG sold its US alternative investments administration business and recorded a pre-tax gain of USD 41m gain in *Other income*.

Sale of investments in associates and joint ventures

UBS AG sold its minority investment (49%) in its Japanese real estate joint venture, Mitsubishi Corp.-UBS Realty Inc., in 2022.

› Refer to Note 28b for more information

Acquisitions of subsidiaries and businesses

Wealthfront

In August 2022, UBS AG and Wealthfront mutually agreed to terminate their merger agreement, under which Wealthfront was to be acquired by UBS Americas Inc. In the third quarter of 2022, UBS AG purchased a USD 69.7m note convertible into Wealthfront shares.

Note 30 Related parties

UBS AG defines related parties as associates (entities that are significantly influenced by UBS), joint ventures (entities in which UBS shares control with another party), post-employment benefit plans for UBS AG employees, key management personnel, close family members of key management personnel and entities that are, directly or indirectly, controlled or jointly controlled by key management personnel or their close family members. Key management personnel is defined as members of the Board of Directors (the BoD) and Executive Board (the EB).

a) Remuneration of key management personnel

The Vice Chairman of the BoD has a specific management employment contract and receives pension benefits upon retirement. Total remuneration of the Chairman and the Vice Chairman of the BoD and all EB members is included in the table below.

Remuneration of key management personnel			
<i>USD m, except where indicated</i>	31.12.22	31.12.21	31.12.20
Base salaries and other cash payments ¹	26	30	31
Incentive awards – cash ²	16	17	17
Annual incentive award under DCCP	23	26	26
Employer's contributions to retirement benefit plans	2	2	2
Benefits in kind, fringe benefits (at market value)	1	1	1
Share-based compensation ³	42	45	45
Total	110	122	122
Total (CHF m)⁴	106	112	115

¹ May include role-based allowances in line with market practice and regulatory requirements. ² The cash portion may also include blocked shares in line with regulatory requirements. ³ Compensation expense is based on the share price on grant date taking into account performance conditions. Refer to Note 27 for more information. For EB members, share-based compensation for 2022, 2021 and 2020 was entirely composed of LTP awards. For the Chairman of the BoD, the share-based compensation for 2022, 2021 and 2020 was entirely composed of UBS shares. ⁴ Swiss franc amounts disclosed represent the respective US dollar amounts translated at the applicable performance award currency exchange rates (2022: USD / CHF 0.96; 2021: USD / CHF 0.92; 2020: USD / CHF 0.94).

The independent members of the BoD, including the Chairman, do not have employment or service contracts with UBS AG, and thus are not entitled to benefits upon termination of their service on the BoD. Payments to these individuals for their services as independent members of the BoD amounted to USD 11.1m (CHF 10.7m) in 2022, USD 7.5m (CHF 6.9m) in 2021 and USD 7.0m (CHF 6.6m) in 2020.

b) Equity holdings of key management personnel

Equity holdings of key management personnel¹		
	31.12.22	31.12.21
Number of UBS Group AG shares held by members of the BoD, EB and parties closely linked to them ²	2,443,580	4,175,515

¹ No options were held in 2022 and 2021 by non-independent members of the BoD and any EB member or any of its related parties. ² Excludes shares granted under variable compensation plans with forfeiture provisions.

Of the share totals above, no shares were held by close family members of key management personnel on 31 December 2022 and 31 December 2021. No shares were held by entities that are directly or indirectly controlled or jointly controlled by key management personnel or their close family members on 31 December 2022 and 31 December 2021. As of 31 December 2022, no member of the BoD or EB was the beneficial owner of more than 1% of the shares in UBS Group AG.

c) Loans, advances and mortgages to key management personnel

The non-independent members of the BoD and EB members are granted loans, fixed advances and mortgages in the ordinary course of business on substantially the same terms and conditions that are available to other employees, including interest rates and collateral, and neither involve more than the normal risk of collectability nor contain any other unfavorable features for the firm. Independent BoD members are granted loans and mortgages in the ordinary course of business at general market conditions.

Movements in the loan, advances and mortgage balances are as follows.

Note 30 Related parties (continued)

Loans, advances and mortgages to key management personnel¹

<i>USD m, except where indicated</i>	2022	2021
Balance at the beginning of the year	28	31
Additions	8	11
Reductions	(7)	(15)
Balance at the end of the year ²	28	28
Balance at the end of the year (CHF m) ^{2,3}	26	25

¹ All loans are secured loans. ² There were no unused uncommitted credit facilities as of 31 December 2022 and 31 December 2021. ³ Swiss franc amounts disclosed represent the respective US dollar amounts translated at the relevant year-end closing exchange rate.

d) Other related-party transactions with entities controlled by key management personnel

In 2022 and 2021, UBS AG did not enter into transactions with entities that are directly or indirectly controlled or jointly controlled by UBS AG's key management personnel or their close family members and as of 31 December 2022, 31 December 2021 and 31 December 2020, there were no outstanding balances related to such transactions. Furthermore, in 2022 and 2021, entities controlled by key management personnel did not sell any goods or provide any services to UBS AG, and therefore did not receive any fees from UBS AG. UBS AG also did not provide services to such entities in 2022 and 2021, and therefore also received no fees.

e) Transactions with associates and joint ventures

Loans to and outstanding receivables from associates and joint ventures

<i>USD m</i>	2022	2021
Carrying amount at the beginning of the year	251	630
Additions	402	133
Reductions	(438)	(497)
Foreign currency translation	1	(14)
Carrying amount at the end of the year	217	251
<i>of which: unsecured loans and receivables</i>	209	243

Other transactions with associates and joint ventures

<i>USD m</i>	As of or for the year ended	
	31.12.22	31.12.21
Payments to associates and joint ventures for goods and services received	138	157
Fees received for services provided to associates and joint ventures	4	104
Liabilities to associates and joint ventures	90	127
Commitments and contingent liabilities to associates and joint ventures	7	7

› Refer to Note 28 for an overview of investments in associates and joint ventures

f) Receivables and payables from / to UBS Group AG and other subsidiaries of UBS Group AG

<i>USD m</i>	31.12.22	31.12.21
Receivables		
Loans and advances to customers	2,807	1,049
Financial assets at fair value held for trading	146	187
Other financial assets measured at amortized cost	147	45
Payables		
Customer deposits	2,119	2,828
Funding from UBS Group AG	56,147	57,295
Other financial liabilities measured at amortized cost	1,985	1,887
Other financial liabilities designated at fair value ¹	1,796	2,340

¹ Represents funding recognized from UBS Group AG that is designated at fair value. Refer to Note 18b for more information.

Note 31 Invested assets and net new money

The following disclosures provide a breakdown of UBS AG's invested assets and a presentation of their development, including net new money, as required by the Swiss Financial Market Supervisory Authority (FINMA).

Invested assets

Invested assets consist of all client assets managed by or deposited with UBS AG for investment purposes. Invested assets include managed fund assets, managed institutional assets, discretionary and advisory wealth management portfolios, fiduciary deposits, time deposits, savings accounts, and wealth management securities or brokerage accounts. All assets held for purely transactional purposes and custody-only assets, including corporate client assets held for cash management and transactional purposes, are excluded from invested assets, as UBS AG only administers the assets and does not offer advice on how they should be invested. Also excluded are non-bankable assets (e.g., art collections) and deposits from third-party banks for funding or trading purposes.

Discretionary assets are defined as client assets that UBS AG decides how to invest. Other invested assets are those where the client ultimately decides how the assets are invested. When a single product is created in one business division and sold in another, it is counted in both the business division managing the investment and the one distributing it. This results in double counting within UBS AG's total invested assets and net new money, as both business divisions are independently providing a service to their respective clients, and both add value and generate revenue.

Net new money

Net new money in a reporting period is the amount of invested assets entrusted to UBS AG by new and existing clients, less those withdrawn by existing clients and clients who terminated relationships with UBS AG.

Net new money is calculated using the direct method, under which inflows and outflows to / from invested assets are determined at the client level, based on transactions. Interest and dividend income from invested assets are not counted as net new money inflows. Market and currency movements, as well as fees, commissions and interest on loans charged, are excluded from net new money, as are effects resulting from any acquisition or divestment of a UBS subsidiary or business. Reclassifications between invested assets and custody-only assets as a result of a change in service level delivered are generally treated as net new money flows. However, where the change in service level directly results from an externally imposed regulation or a strategic decision by UBS AG to exit a market or specific service offering, the one-time net effect is reported as *Other effects*.

The Investment Bank does not track invested assets and net new money. However, when a client is transferred from the Investment Bank to another business division, this may produce net new money even though the client's assets were already with UBS AG.

Invested assets and net new money

<i>USD bn</i>	As of or for the year ended	
	31.12.22	31.12.21
Fund assets managed by UBS	390	419
Discretionary assets	1,440	1,705
Other invested assets	2,127	2,472
Total invested assets¹	3,957	4,596
<i>of which: double counts</i>	<i>340</i>	<i>356</i>
Net new money¹	68	159

¹ Includes double counts.

Development of invested assets

<i>USD bn</i>	2022	2021
Total invested assets at the beginning of the year ¹	4,596	4,187
Net new money	68	159
Market movements ²	(595)	339
Foreign currency translation	(72)	(65)
Other effects	(40)	(24)
<i>of which: acquisitions / divestments</i>	<i>(19)</i>	<i>(5)</i>
Total invested assets at the end of the year¹	3,957	4,596

¹ Includes double counts. ² Includes interest and dividend income.

Note 32 Currency translation rates

The following table shows the rates of the main currencies used to translate the financial information of UBS AG's operations with a functional currency other than the US dollar into US dollars.

	Closing exchange rate		Average rate ¹		
	As of		For the year ended		
	31.12.22	31.12.21	31.12.22	31.12.21	31.12.20
1 CHF	1.08	1.10	1.05	1.09	1.07
1 EUR	1.07	1.14	1.05	1.18	1.15
1 GBP	1.21	1.35	1.23	1.37	1.29
100 JPY	0.76	0.87	0.76	0.91	0.94

¹ Monthly income statement items of operations with a functional currency other than the US dollar are translated into US dollars using month-end rates. Disclosed average rates for a year represent an average of twelve month-end rates, weighted according to the income and expense volumes of all operations of UBS AG with the same functional currency for each month. Weighted average rates for individual business divisions may deviate from the weighted average rates for UBS AG.

Note 33 Main differences between IFRS and Swiss GAAP

The consolidated financial statements of UBS AG are prepared in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS). The Swiss Financial Market Supervisory Authority (FINMA) requires financial groups presenting financial statements under IFRS to provide a narrative explanation of the main differences between IFRS and Swiss generally accepted accounting principles (GAAP) (the FINMA Accounting Ordinance, FINMA Circular 2020/1 "Accounting – banks" and the Banking Ordinance (the BO)). Included in this Note are the significant differences in the recognition and measurement between IFRS and the provisions of the BO and the guidelines of FINMA governing true and fair view financial statement reporting pursuant to Art. 25 to Art. 42 of the BO.

1. Consolidation

Under IFRS, all entities that are controlled by the holding entity are consolidated. Under Swiss GAAP controlled entities deemed immaterial to a group or those held only temporarily are exempt from consolidation, but instead are recorded as participations accounted for under the equity method of accounting or as financial investments measured at the lower of cost or market value.

2. Classification and measurement of financial assets

Under IFRS, debt instruments are measured at amortized cost, fair value through other comprehensive income (FVOCI) or fair value through profit or loss (FVTPL), depending on the nature of the business model within which the particular asset is held and the characteristics of the contractual cash flows of the asset. Equity instruments are accounted for at FVTPL by UBS. Under Swiss GAAP, trading assets and derivatives are measured at FVTPL, in line with IFRS. However, non-trading debt instruments are generally measured at amortized cost, even when the assets are managed on a fair value basis. In addition, the measurement of financial assets in the form of securities depends on the nature of the asset: debt instruments not held to maturity, i.e., instruments available for sale, and equity instruments with no permanent holding intent, are classified as *Financial investments* and measured at the lower of (amortized) cost or market value. Market value adjustments up to the original cost amount and realized gains or losses upon disposal of the investment are recorded in the income statement as *Other income from ordinary activities*. Equity instruments with a permanent holding intent are classified as *Non-consolidated investments in subsidiaries and other participations* and are measured at cost less impairment. Impairment losses are recorded in the income statement as *Impairment of investments in non-consolidated subsidiaries and other participations*. Reversals of impairments up to the original cost amount and realized gains or losses upon disposal of the investment are recorded as *Extraordinary income / Extraordinary expenses*.

3. Fair value option applied to financial liabilities

Under IFRS, UBS applies the fair value option to certain financial liabilities not held for trading. Instruments for which the fair value option is applied are accounted for at FVTPL. The amount of change in the fair value attributable to changes in UBS's own credit is presented in *Other comprehensive income* directly within *Retained earnings*. The fair value option is applied primarily to issued structured debt instruments, certain non-structured debt instruments, certain payables under repurchase agreements and cash collateral on securities lending agreements, amounts due under unit-linked investment contracts, and brokerage payables.

Under Swiss GAAP, the fair value option can only be applied to structured debt instruments consisting of a debt host contract and one or more embedded derivatives that do not relate to own equity. Furthermore, unrealized changes in fair value attributable to changes in UBS's own credit are not recognized, whereas realized own credit is recognized in *Net trading income*.

Note 33 Main differences between IFRS and Swiss GAAP (continued)**4. Allowances and provisions for credit losses**

Swiss GAAP permit use of IFRS for accounting for allowances and provisions for credit losses based on an expected credit loss (ECL) model. UBS has chosen to apply the IFRS 9 ECL approach to those exposures that are in the ECL scope of both frameworks, IFRS and Swiss GAAP.

For the small residual exposures within the scope of Swiss GAAP ECL requirements, which are not subject to ECL under IFRS due to classification differences, UBS applies alternative approaches.

- For exposures for which Pillar 1 internal ratings-based models are applied to measure credit risk, ECL is determined by the regulatory expected loss (EL), with an add-on for scaling up to the residual maturity of exposures maturing beyond the next 12 months, as appropriate. For detailed information on regulatory EL, refer to the "Risk management and control" section of this report.
- For exposures for which the Pillar 1 standardized approach is used to measure credit risk, ECL is determined using a portfolio approach that derives a conservative probability of default (PD) and a conservative loss given default (LGD) for the entire portfolio.

5. Hedge accounting

Under IFRS, when cash flow hedge accounting is applied, the fair value gain or loss on the effective portion of a derivative designated as a cash flow hedge is recognized initially in equity and reclassified to the income statement when certain conditions are met. When fair value hedge accounting is applied, the fair value change of the hedged item attributable to the hedged risk is reflected in the measurement of the hedged item and is recognized in the income statement along with the change in the fair value of the hedging derivative. Under Swiss GAAP, the effective portion of the fair value change of a derivative instrument designated as a cash flow or as a fair value hedge is deferred on the balance sheet as *Other assets* or *Other liabilities*. The carrying amount of the hedged item designated in fair value hedges is not adjusted for fair value changes attributable to the hedged risk.

6. Goodwill and intangible assets

Under IFRS, goodwill acquired in a business combination is not amortized but tested annually for impairment. Intangible assets with an indefinite useful life are also not amortized but tested annually for impairment. Under Swiss GAAP, goodwill and intangible assets with indefinite useful lives are amortized over a period not exceeding five years, unless a longer useful life, which may not exceed 10 years, can be justified. In addition, these assets are tested annually for impairment.

7. Post-employment benefit plans

Swiss GAAP permit the use of IFRS or Swiss accounting standards for post-employment benefit plans, with the election made on a plan-by-plan basis.

UBS has elected to apply IFRS (IAS 19) for the non-Swiss defined benefit plans in the UBS AG standalone financial statements and Swiss GAAP (FER 16) for the Swiss pension plan in the UBS AG and the UBS Switzerland AG standalone financial statements. The requirements of Swiss GAAP are better aligned with the specific nature of Swiss pension plans, which are hybrid in that they combine elements of defined contribution and defined benefit plans, but are treated as defined benefit plans under IFRS. Key differences between Swiss GAAP and IFRS include the treatment of dynamic elements, such as future salary increases and future interest credits on retirement savings, which are not considered under the static method used in accordance with Swiss GAAP. Also, the discount rate used to determine the defined benefit obligation in accordance with IFRS is based on the yield of high-quality corporate bonds of the market in the respective pension plan country. The discount rate used in accordance with Swiss GAAP (i.e., the technical interest rate) is determined by the Pension Foundation Board based on the expected returns of the Board's investment strategy.

For defined benefit plans, IFRS require the full defined benefit obligation net of the plan assets to be recorded on the balance sheet subject to the asset ceiling rules, with changes resulting from remeasurements recognized directly in equity. However, for non-Swiss defined benefit plans for which IFRS accounting is elected, changes due to remeasurements are recognized in the income statement of UBS AG standalone under Swiss GAAP.

Swiss GAAP require employer contributions to the pension fund to be recognized as personnel expenses in the income statement. Swiss GAAP also require an assessment of whether, based on the pension fund's financial statements prepared in accordance with Swiss accounting standards (FER 26), an economic benefit to, or obligation of, the employer arises from the pension fund that is recognized in the balance sheet when conditions are met. Conditions for recording a pension asset or liability would be met if, for example, an employer contribution reserve is available or the employer is required to contribute to the reduction of a pension deficit (on an FER 26 basis).

Note 33 Main differences between IFRS and Swiss GAAP (continued)

8. Leasing

Under IFRS, a single lease accounting model applies that requires UBS to record a right-of-use (RoU) asset and a corresponding lease liability on the balance sheet when UBS is a lessee in a lease arrangement. The RoU asset and the lease liability are recognized when UBS acquires control of the physical use of the asset. The lease liability is measured based on the present value of the lease payments over the lease term, discounted using UBS's unsecured borrowing rate. The RoU asset is recorded at an amount equal to the lease liability but is adjusted for rent prepayments, initial direct costs, any costs to refurbish the leased asset and / or lease incentives received. The RoU asset is depreciated over the shorter of the lease term or the useful life of the underlying asset.

Under Swiss GAAP, leases that transfer substantially all the risks and rewards, but not necessarily legal title in the underlying assets, are classified as finance leases. All other leases are classified as operating leases. Whereas finance leases are recognized on the balance sheet and measured in line with IFRS, operating leases are not recognized on the balance sheet, with payments recognized as *General and administrative expenses* on a straight-line basis over the lease term, which commences with control of the physical use of the asset. Lease incentives are treated as a reduction of rental expense and recognized on a consistent basis over the lease term.

9. Netting of derivative assets and liabilities

Under IFRS, derivative assets, derivative liabilities and related cash collateral not settled to market are reported on a gross basis unless the restrictive IFRS netting requirements are met: (i) existence of master netting agreements and related collateral arrangements that are unconditional and legally enforceable, in both the normal course of business and the event of default, bankruptcy or insolvency of UBS and its counterparties; and (ii) UBS's intention to either settle on a net basis or to realize the asset and settle the liability simultaneously. Under Swiss GAAP, derivative assets, derivative liabilities and related cash collateral not settled to market are generally reported on a net basis, provided the master netting and the related collateral agreements are legally enforceable in the event of default, bankruptcy or insolvency of UBS's counterparties.

10. Negative interest

Under IFRS, negative interest income arising on a financial asset does not meet the definition of interest income and, therefore, negative interest on financial assets and negative interest on financial liabilities are presented within interest expense and interest income, respectively. Under Swiss GAAP, negative interest on financial assets is presented within interest income and negative interest on financial liabilities is presented within interest expense.

11. Extraordinary income and expense

Certain non-recurring and non-operating income and expense items, such as realized gains or losses from the disposal of participations, fixed and intangible assets, and reversals of impairments of participations and fixed assets, are classified as extraordinary items under Swiss GAAP. This distinction is not available under IFRS. ▲

Note 34 Supplemental guarantor information required under SEC regulations**Joint liability of UBS Switzerland AG**

In 2015, the Personal & Corporate Banking and Wealth Management businesses booked in Switzerland were transferred from UBS AG to UBS Switzerland AG through an asset transfer in accordance with the Swiss Merger Act. Under the terms of the asset transfer agreement, UBS Switzerland AG assumed joint liability for contractual obligations of UBS AG existing on the asset transfer date, including the full and unconditional guarantee of certain registered debt securities issued by UBS AG. To reflect this joint liability, UBS Switzerland AG is presented in a separate column as a subsidiary co-guarantor.

The joint liability of UBS Switzerland AG for contractual obligations of UBS AG decreased in 2022 by USD 1.4bn to USD 4.3bn as of 31 December 2022. The decrease substantially relates to a combination of contractual maturities, early extinguishments, fair value movements and foreign currency effects.

Supplemental guarantor consolidated income statement

<i>USD m</i>	UBS AG (standalone) ¹	UBS Switzerland AG (standalone) ¹	Other subsidiaries ²	Elimination entries	UBS AG (consolidated)
For the year ended 31 December 2022					
Interest income from financial instruments measured at amortized cost and fair value through other comprehensive income	4,824	3,894	4,661	(1,575)	11,803
Interest expense from financial instruments measured at amortized cost	(5,449)	(736)	(2,604)	2,093	(6,696)
Net interest income from financial instruments measured at fair value through profit or loss and other	881	546	431	(449)	1,410
Net interest income	257	3,704	2,488	68	6,517
Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss	5,541	900	940	112	7,493
Fee and commission income	2,875	4,865	13,766	(660)	20,846
Fee and commission expense	(684)	(464)	(1,327)	652	(1,823)
Net fee and commission income	2,191	4,401	12,439	(8)	19,023
Other income	6,732	203	3,329	(8,382)	1,882
Total revenues	14,721	9,208	19,197	(8,210)	34,915
Credit loss expense / (release)	(17)	50	(3)	(1)	29
Personnel expenses	3,251	1,995	9,835	0	15,080
General and administrative expenses	3,374	3,258	5,029	(2,660)	9,001
Depreciation, amortization and impairment of non-financial assets	871	340	744	(109)	1,845
Operating expenses	7,496	5,592	15,607	(2,769)	25,927
Operating profit / (loss) before tax	7,242	3,566	3,592	(5,440)	8,960
Tax expense / (benefit)	(28)	638	1,083	151	1,844
Net profit / (loss)	7,270	2,928	2,509	(5,592)	7,116
Net profit / (loss) attributable to non-controlling interests	0	0	32	0	32
Net profit / (loss) attributable to shareholders	7,270	2,928	2,477	(5,592)	7,084

¹ Amounts presented for UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone represent IFRS standalone information. Refer to the UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone financial statements under "Complementary financial information" at ubs.com/investors for information prepared in accordance with Swiss GAAP. ² The "Other subsidiaries" column includes consolidated information for the UBS Americas Holding LLC, UBS Europe SE and UBS Asset Management AG significant sub-groups, as well as standalone information for other subsidiaries.

Note 34 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)

Supplemental guarantor consolidated statement of comprehensive income					
<i>USD m</i>	UBS AG (standalone) ¹	UBS Switzerland AG (standalone) ¹	Other subsidiaries ²	Elimination entries	UBS AG (consolidated)
For the year ended 31 December 2022					
Comprehensive income attributable to shareholders					
Net profit / (loss)	7,270	2,928	2,477	(5,592)	7,084
Other comprehensive income					
Other comprehensive income that may be reclassified to the income statement					
Foreign currency translation, net of tax	(114)	(197)	(506)	298	(519)
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income, net of tax ³	(3)	0	9	0	6
Cash flow hedges, net of tax	(2,791)	(1,359)	(631)	(12)	(4,793)
Cost of hedging, net of tax	45				45
Total other comprehensive income that may be reclassified to the income statement, net of tax	(2,863)	(1,555)	(1,128)	286	(5,260)
Other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement					
Defined benefit plans, net of tax	170	(112)	23	0	81
Own credit on financial liabilities designated at fair value, net of tax	796				796
Total other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement, net of tax	966	(112)	23	0	877
Total other comprehensive income	(1,897)	(1,667)	(1,104)	286	(4,383)
Total comprehensive income attributable to shareholders	5,373	1,261	1,373	(5,306)	2,701
Total comprehensive income attributable to non-controlling interests			18		18
Total comprehensive income	5,373	1,261	1,391	(5,306)	2,719

¹ Amounts presented for UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone represent IFRS standalone information. Refer to the UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone financial statements under "Complementary financial information" at ubs.com/investors for information prepared in accordance with Swiss GAAP. ² The "Other subsidiaries" column includes consolidated information for the UBS Americas Holding LLC, UBS Europe SE and UBS Asset Management AG significant sub-groups, as well as standalone information for other subsidiaries. ³ Effective 1 April 2022, a portfolio of assets previously classified as Financial assets measured at fair value through other comprehensive income was reclassified to Other financial assets measured at amortized cost. Refer to Note 1b for more information.

Note 34 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)

Supplemental guarantor consolidated balance sheet					
USD m	UBS AG (standalone) ¹	UBS Switzerland AG (standalone) ¹	Other subsidiaries ²	Elimination entries	UBS AG (consolidated)
As of 31 December 2022					
Assets					
Cash and balances at central banks	48,689	84,465	36,291	0	169,445
Loans and advances to banks	39,691	6,357	19,063	(50,441)	14,671
Receivables from securities financing transactions measured at amortized cost	51,493	903	34,110	(18,691)	67,814
Cash collateral receivables on derivative instruments	35,594	1,221	10,074	(11,856)	35,033
Loans and advances to customers	90,168	229,861	101,231	(31,233)	390,027
Other financial assets measured at amortized cost	24,005	9,532	21,880	(2,029)	53,389
Total financial assets measured at amortized cost	289,641	332,339	222,649	(114,250)	730,379
Financial assets at fair value held for trading	95,810	173	13,899	(1,848)	108,034
<i>of which: assets pledged as collateral that may be sold or repledged by counterparties</i>	<i>41,056</i>	<i>0</i>	<i>5,578</i>	<i>(9,892)</i>	<i>36,742</i>
Derivative financial instruments	149,447	5,925	35,106	(40,368)	150,109
Brokerage receivables	9,763	0	7,814	0	17,576
Financial assets at fair value not held for trading	45,302	4,354	26,843	(17,091)	59,408
Total financial assets measured at fair value through profit or loss	300,321	10,453	83,661	(59,308)	335,127
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	1,953	0	286	0	2,239
Investments in subsidiaries and associates	54,323	33	0	(53,255)	1,101
Property, equipment and software	5,852	1,654	4,077	(267)	11,316
Goodwill and intangible assets	213	0	6,050	5	6,267
Deferred tax assets	1,624	276	7,470	(16)	9,354
Other non-financial assets	6,930	1,768	951	4	9,652
Total assets	660,856	346,522	325,144	(227,087)	1,105,436
Liabilities					
Amounts due to banks	41,395	37,123	51,555	(118,477)	11,596
Payables from securities financing transactions measured at amortized cost	9,425	247	13,303	(18,774)	4,202
Cash collateral payables on derivative instruments	35,528	1,518	11,191	(11,800)	36,436
Customer deposits	98,628	273,316	132,619	22,608	527,171
Funding from UBS Group AG	56,147	0	0	0	56,147
Debt issued measured at amortized cost	50,706	8,965	1	(173)	59,499
Other financial liabilities measured at amortized cost	4,903	2,221	5,554	(2,287)	10,391
Total financial liabilities measured at amortized cost	296,733	323,391	214,222	(128,903)	705,442
Financial liabilities at fair value held for trading	25,059	183	5,843	(1,570)	29,515
Derivative financial instruments	153,778	6,177	35,314	(40,363)	154,906
Brokerage payables designated at fair value	32,346	0	12,746	(7)	45,085
Debt issued designated at fair value	71,444	0	508	(110)	71,842
Other financial liabilities designated at fair value	17,888	0	17,074	(2,928)	32,033
Total financial liabilities measured at fair value through profit or loss	300,514	6,360	71,484	(44,977)	333,382
Provisions	1,904	239	1,041	(2)	3,183
Other non-financial liabilities	1,630	1,019	3,742	98	6,489
Total liabilities	600,782	331,009	290,490	(173,785)	1,048,496
Equity attributable to shareholders	60,075	15,513	34,313	(53,303)	56,598
Equity attributable to non-controlling interests			342	0	342
Total equity	60,075	15,513	34,655	(53,303)	56,940
Total liabilities and equity	660,856	346,522	325,144	(227,087)	1,105,436

¹ Amounts presented for UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone represent IFRS standalone information. Refer to the UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone financial statements, available under "Complementary financial information" at ubs.com/investors, for information prepared in accordance with Swiss GAAP. ² The "Other subsidiaries" column includes consolidated information for the UBS Americas Holding LLC, UBS Europe SE and UBS Asset Management AG significant sub-groups, as well as standalone information for other subsidiaries.

Note 34 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)

Supplemental guarantor consolidated statement of cash flows				
<i>USD m</i>				
For the year ended 31 December 2022	UBS AG ¹	UBS Switzerland AG ¹	Other subsidiaries ¹	UBS AG (consolidated)
Net cash flow from / (used in) operating activities	17,286	(1,165)	(5,491)	10,630
Cash flow from / (used in) investing activities				
Purchase of subsidiaries, associates and intangible assets	0	(3)	0	(3)
Disposal of subsidiaries, associates and intangible assets ²	157	453	1,120	1,729
Purchase of property, equipment and software	(562)	(292)	(624)	(1,478)
Disposal of property, equipment and software	161	0	0	161
Purchase of financial assets measured at fair value through other comprehensive income	(4,131)	0	(652)	(4,783)
Disposal and redemption of financial assets measured at fair value through other comprehensive income	3,188	0	896	4,084
Net (purchase) / redemption of debt securities measured at amortized cost	(8,159)	(1,820)	(2,013)	(11,993)
Net cash flow from / (used in) investing activities	(9,346)	(1,663)	(1,274)	(12,283)
Cash flow from / (used in) financing activities				
Net short-term debt issued / (repaid)	(12,215)	(3)	(31)	(12,249)
Distributions paid on UBS AG shares	(4,200)	0	0	(4,200)
Issuance of debt designated at fair value and long-term debt measured at amortized cost ³	78,866	550	41	79,457
Repayment of debt designated at fair value and long-term debt measured at amortized cost ¹	(66,526)	(860)	(284)	(67,670)
Net cash flows from other financing activities	(258)	0	(337)	(595)
Net activity related to group internal capital transactions and dividends	5,217	(2,088)	(3,128)	0
Net cash flow from / (used in) financing activities	884	(2,401)	(3,740)	(5,257)
Total cash flow				
Cash and cash equivalents at the beginning of the year	57,895	92,799	57,061	207,755
Net cash flow from / (used in) operating, investing and financing activities	8,824	(5,229)	(10,505)	(6,911)
Effects of exchange rate differences on cash and cash equivalents	(3,111)	(1,338)	(1,196)	(5,645)
Cash and cash equivalents at the end of the year ⁴	63,608	86,232	45,359	195,200
<i>of which: cash and balances at central banks</i>	<i>48,607</i>	<i>84,465</i>	<i>36,291</i>	<i>169,363</i>
<i>of which: loans and advances to banks</i>	<i>2,957</i>	<i>1,550</i>	<i>8,821</i>	<i>13,329</i>
<i>of which: money market paper⁵</i>	<i>12,044</i>	<i>216</i>	<i>248</i>	<i>12,508</i>

¹ Cash flows generally represent a third-party view from a UBS AG consolidated perspective, except for Net activity related to group internal capital transactions and dividends. ² Includes cash proceeds from the sales of: UBS AG's shareholding in Mitsubishi Corp., UBS Realty Inc.; UBS AG's wholly owned subsidiary UBS Swiss Financial Advisers AG (including a loan portfolio in UBS Switzerland AG); UBS AG's US alternative investments administration business; and UBS AG's domestic wealth management business in Spain. Also includes dividends received from associates. ³ Includes funding from UBS Group AG to UBS AG. ⁴ Balances with an original maturity of three months or less. USD 4,253m of cash and cash equivalents were restricted. ⁵ Money market paper is included in the balance sheet under Financial assets at fair value held for trading. Financial assets measured at fair value through other comprehensive income, Financial assets at fair value not held for trading and Other financial assets measured at amortized cost.

Note 34 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)

Supplemental guarantor consolidated income statement

<i>USD m</i>	UBS AG (standalone) ¹	UBS Switzerland AG (standalone) ¹	Other subsidiaries ²	Elimination entries	UBS AG (consolidated)
For the year ended 31 December 2021					
Interest income from financial instruments measured at amortized cost and fair value through other comprehensive income	3,130	3,652	2,456	(703)	8,534
Interest expense from financial instruments measured at amortized cost	(2,847)	(520)	(1,024)	1,025	(3,366)
Net interest income from financial instruments measured at fair value through profit or loss and other	1,229	254	228	(274)	1,437
Net interest income	1,512	3,386	1,660	48	6,605
Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss	3,751	807	1,369	(83)	5,844
Fee and commission income	3,837	5,204	16,151	(770)	24,422
Fee and commission expense	(810)	(481)	(1,450)	755	(1,985)
Net fee and commission income	3,027	4,723	14,702	(14)	22,438
Other income	7,555	221	1,560	(8,396)	941
Total revenues	15,845	9,137	19,291	(8,445)	35,828
Credit loss expense / (release)	(65)	(98)	(10)	24	(148)
Personnel expenses	3,401	2,098	10,161	1	15,661
General and administrative expenses	4,255	3,442	4,474	(2,696)	9,476
Depreciation, amortization and impairment of non-financial assets	949	285	755	(114)	1,875
Operating expenses	8,605	5,825	15,390	(2,809)	27,012
Operating profit / (loss) before tax	7,305	3,409	3,910	(5,660)	8,964
Tax expense / (benefit)	203	622	1,090	(11)	1,903
Net profit / (loss)	7,102	2,788	2,820	(5,649)	7,061
Net profit / (loss) attributable to non-controlling interests	0	0	29	0	29
Net profit / (loss) attributable to shareholders	7,102	2,788	2,792	(5,649)	7,032

¹ Amounts presented for UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone represent IFRS standalone information. Refer to the UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone financial statements under "Complementary financial information" at ubs.com/investors for information prepared in accordance with Swiss GAAP. ² The "Other subsidiaries" column includes consolidated information for the UBS Americas Holding LLC, UBS Europe SE and UBS Asset Management AG significant sub-groups, as well as standalone information for other subsidiaries.

Supplemental guarantor consolidated statement of comprehensive income

<i>USD m</i>	UBS AG (standalone) ¹	UBS Switzerland AG (standalone) ¹	Other subsidiaries ²	Elimination entries	UBS AG (consolidated)
For the year ended 31 December 2021					
Comprehensive income attributable to shareholders					
Net profit / (loss)	7,102	2,788	2,792	(5,649)	7,032
Other comprehensive income					
Other comprehensive income that may be reclassified to the income statement					
Foreign currency translation, net of tax	(1)	(419)	(607)	517	(510)
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income, net of tax	0		(157)	0	(157)
Cash flow hedges, net of tax	(1,129)	(279)	(250)	(17)	(1,675)
Cost of hedging, net of tax	(26)				(26)
Total other comprehensive income that may be reclassified to the income statement, net of tax	(1,155)	(699)	(1,014)	500	(2,368)
Other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement					
Defined benefit plans, net of tax	170	(135)	67	0	102
Own credit on financial liabilities designated at fair value, net of tax	46				46
Total other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement, net of tax	217	(135)	67	0	148
Total other comprehensive income	(939)	(834)	(947)	500	(2,220)
Total comprehensive income attributable to shareholders	6,163	1,954	1,845	(5,149)	4,813
Total comprehensive income attributable to non-controlling interests			13		13
Total comprehensive income	6,163	1,954	1,858	(5,149)	4,826

¹ Amounts presented for UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone represent IFRS standalone information. Refer to the UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone financial statements under "Complementary financial information" at ubs.com/investors for information prepared in accordance with Swiss GAAP. ² The "Other subsidiaries" column includes consolidated information for the UBS Americas Holding LLC, UBS Europe SE and UBS Asset Management AG significant sub-groups, as well as standalone information for other subsidiaries.

Note 34 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)

Supplemental guarantor consolidated balance sheet					
USD m	UBS		Other subsidiaries ²	Elimination entries	UBS AG (consolidated)
As of 31 December 2021	UBS AG (standalone) ¹	Switzerland AG (standalone) ¹			
Assets					
Cash and balances at central banks	53,839	91,031	47,946		192,817
Loans and advances to banks	39,681	7,066	19,858	(51,245)	15,360
Receivables from securities financing transactions measured at amortized cost	50,566	5,438	40,585	(21,577)	75,012
Cash collateral receivables on derivative instruments	29,939	779	10,314	(10,518)	30,514
Loans and advances to customers	101,458	230,170	93,252	(26,188)	398,693
Other financial assets measured at amortized cost	8,902	6,828	12,377	(1,870)	26,236
Total financial assets measured at amortized cost	284,385	341,312	224,332	(111,397)	738,632
Financial assets at fair value held for trading	116,370	79	16,740	(2,156)	131,033
<i>of which: assets pledged as collateral that may be sold or repledged by counterparties</i>	<i>47,891</i>	<i>0</i>	<i>6,073</i>	<i>(10,568)</i>	<i>43,397</i>
Derivative financial instruments	113,426	4,199	35,567	(35,047)	118,145
Brokerage receivables	14,563		7,283	(7)	21,839
Financial assets at fair value not held for trading	37,532	5,413	33,940	(17,243)	59,642
Total financial assets measured at fair value through profit or loss	281,891	9,691	93,531	(54,454)	330,659
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	1,007		7,837		8,844
Investments in subsidiaries and associates	54,204	37	40	(53,038)	1,243
Property, equipment and software	6,501	1,456	4,048	(293)	11,712
Goodwill and intangible assets	213		6,138	28	6,378
Deferred tax assets	936		7,903		8,839
Other non-financial assets	5,757	2,424	1,656	(1)	9,836
Total assets	634,894	354,921	345,484	(219,154)	1,116,145
Liabilities					
Amounts due to banks	34,691	33,453	50,405	(105,448)	13,101
Payables from securities financing transactions measured at amortized cost	16,711	526	9,910	(21,615)	5,533
Cash collateral payables on derivative instruments	30,260	153	11,845	(10,458)	31,801
Customer deposits	101,093	286,488	142,967	14,287	544,834
Funding from UBS Group AG	57,295				57,295
Debt issued measured at amortized cost	73,045	9,460		(73)	82,432
Other financial liabilities measured at amortized cost	4,477	2,477	5,057	(2,245)	9,765
Total financial liabilities measured at amortized cost	317,572	332,556	220,184	(125,551)	744,762
Financial liabilities at fair value held for trading	25,711	372	7,652	(2,046)	31,688
Derivative financial instruments	116,588	4,053	35,731	(35,063)	121,309
Brokerage payables designated at fair value	30,497		13,548	(1)	44,045
Debt issued designated at fair value	70,660		785	14	71,460
Other financial liabilities designated at fair value	11,127		24,454	(3,167)	32,414
Total financial liabilities measured at fair value through profit or loss	254,584	4,425	82,171	(40,263)	300,916
Provisions	2,023	297	1,153	(21)	3,452
Other non-financial liabilities	1,799	1,278	5,528	(33)	8,572
Total liabilities	575,978	338,556	309,036	(165,868)	1,057,702
Equity attributable to shareholders	58,916	16,365	36,108	(53,287)	58,102
Equity attributable to non-controlling interests			340		340
Total equity	58,916	16,365	36,448	(53,287)	58,442
Total liabilities and equity	634,894	354,921	345,484	(219,154)	1,116,145

¹ Amounts presented for UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone represent IFRS standalone information. Refer to the UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone financial statements, available under "Complementary financial information" at ubs.com/investors, for information prepared in accordance with Swiss GAAP. ² The "Other subsidiaries" column includes consolidated information for the UBS Americas Holding LLC, UBS Europe SE and UBS Asset Management AG significant sub-groups, as well as standalone information for other subsidiaries.

Note 34 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)

Supplemental guarantor consolidated statement of cash flows				
<i>USD m</i>				
For the year ended 31 December 2021	UBS AG ¹	UBS Switzerland AG ¹	Other subsidiaries ¹	UBS AG (consolidated)
Net cash flow from / (used in) operating activities	5,714	2,131	22,718	30,563
Cash flow from / (used in) investing activities				
Purchase of subsidiaries, associates and intangible assets	0	(1)	0	(1)
Disposal of subsidiaries, associates and intangible assets ²	16	0	577	593
Purchase of property, equipment and software	(656)	(276)	(650)	(1,581)
Disposal of property, equipment and software	294	0	1	295
Purchase of financial assets measured at fair value through other comprehensive income	(1,006)	0	(4,795)	(5,802)
Disposal and redemption of financial assets measured at fair value through other comprehensive income	189	0	4,863	5,052
Net (purchase) / redemption of debt securities measured at amortized cost	(807)	772	(380)	(415)
Net cash flow from / (used in) investing activities	(1,970)	495	(385)	(1,860)
Cash flow from / (used in) financing activities				
Net short-term debt issued / (repaid)	(3,073)	(21)	0	(3,093)
Distributions paid on UBS AG shares	(4,539)	0	0	(4,539)
Issuance of debt designated at fair value and long-term debt measured at amortized cost ³	97,250	1,177	193	98,619
Repayment of debt designated at fair value and long-term debt measured at amortized cost ¹	(78,385)	(1,093)	(320)	(79,799)
Net cash flows from other financing activities	(280)	0	20	(261)
Net activity related to group internal capital transactions and dividends	5,240	(537)	(4,702)	0
Net cash flow from / (used in) financing activities	16,212	(475)	(4,811)	10,927
Total cash flow				
Cash and cash equivalents at the beginning of the year	39,400	93,342	40,689	173,430
Net cash flow from / (used in) operating, investing and financing activities	19,957	2,151	17,523	39,630
Effects of exchange rate differences on cash and cash equivalents	(1,462)	(2,693)	(1,151)	(5,306)
Cash and cash equivalents at the end of the year ⁴	57,895	92,799	57,061	207,755
<i>of which: cash and balances at central banks</i>	<i>53,729</i>	<i>91,031</i>	<i>47,946</i>	<i>192,706</i>
<i>of which: loans and advances to banks</i>	<i>3,258</i>	<i>1,588</i>	<i>8,975</i>	<i>13,822</i>
<i>of which: money market paper⁵</i>	<i>908</i>	<i>179</i>	<i>139</i>	<i>1,227</i>

¹ Cash flows generally represent a third-party view from a UBS AG consolidated perspective, except for Net activity related to group internal capital transactions and dividends. ² Includes cash proceeds from the sale of the minority stake in Clearstream Fund Centre AG and dividends received from associates. ³ Includes funding from UBS Group AG to UBS AG. ⁴ Balances with an original maturity of three months or less. USD 3,408m of cash and cash equivalents were restricted. ⁵ Money market paper is included in the balance sheet under Financial assets at fair value held for trading. Financial assets measured at fair value through other comprehensive income, Financial assets at fair value not held for trading and Other financial assets measured at amortized cost.

Note 34 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)

Supplemental guarantor consolidated income statement

<i>USD m</i>	UBS AG (standalone) ¹	UBS Switzerland AG (standalone) ¹	Other subsidiaries ²	Elimination entries	UBS AG (consolidated)
For the year ended 31 December 2020					
Interest income from financial instruments measured at amortized cost and fair value through other comprehensive income	3,386	3,636	2,612	(818)	8,816
Interest expense from financial instruments measured at amortized cost	(3,694)	(513)	(1,261)	1,134	(4,333)
Net interest income from financial instruments measured at fair value through profit or loss and other	1,103	164	311	(273)	1,305
Net interest income	794	3,288	1,662	43	5,788
Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss	4,857	911	1,044	118	6,930
Fee and commission income	3,731	4,585	13,651	(984)	20,982
Fee and commission expense	(644)	(829)	(1,263)	961	(1,775)
Net fee and commission income	3,087	3,756	12,388	(23)	19,207
Other income	4,671	233	2,585	(5,941)	1,549
Total revenues	13,410	8,188	17,679	(5,803)	33,474
Credit loss expense / (release)	352	286	56	0	695
Personnel expenses	3,458	2,017	9,211	0	14,686
General and administrative expenses	3,507	3,313	4,147	(2,481)	8,486
Depreciation, amortization and impairment of non-financial assets	1,013	261	750	(115)	1,909
Operating expenses	7,978	5,591	14,108	(2,596)	25,081
Operating profit / (loss) before tax	5,079	2,311	3,515	(3,207)	7,699
Tax expense / (benefit)	238	444	912	(107)	1,488
Net profit / (loss)	4,840	1,868	2,603	(3,100)	6,211
Net profit / (loss) attributable to non-controlling interests	0	0	15	0	15
Net profit / (loss) attributable to shareholders	4,840	1,868	2,588	(3,100)	6,196

¹ Amounts presented for UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone represent IFRS standalone information. Refer to the UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone financial statements under "Complementary financial information" at ubs.com/investors for information prepared in accordance with Swiss GAAP. ² The "Other subsidiaries" column includes consolidated information for the UBS Americas Holding LLC, UBS Europe SE and UBS Asset Management AG significant sub-groups, as well as standalone information for other subsidiaries.

Supplemental guarantor consolidated statement of comprehensive income

<i>USD m</i>	UBS AG (standalone) ¹	UBS Switzerland AG (standalone) ¹	Other subsidiaries ²	Elimination entries	UBS AG (consolidated)
For the year ended 31 December 2020					
Comprehensive income attributable to shareholders					
Net profit / (loss)	4,840	1,868	2,588	(3,100)	6,196
Other comprehensive income					
Other comprehensive income that may be reclassified to the income statement					
Foreign currency translation, net of tax	81	1,228	690	(969)	1,030
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income, net of tax	0	0	137	0	136
Cash flow hedges, net of tax	902	26	101	(18)	1,011
Cost of hedging, net of tax	(13)				(13)
Total other comprehensive income that may be reclassified to the income statement, net of tax	971	1,254	928	(988)	2,165
Other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement					
Defined benefit plans, net of tax	(67)	(107)	40	0	(134)
Own credit on financial liabilities designated at fair value, net of tax	(293)				(293)
Total other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement, net of tax	(360)	(107)	40	0	(427)
Total other comprehensive income	611	1,147	968	(988)	1,738
Total comprehensive income attributable to shareholders	5,451	3,015	3,556	(4,088)	7,934
Total comprehensive income attributable to non-controlling interests			36		36
Total comprehensive income	5,451	3,015	3,592	(4,088)	7,970

¹ Amounts presented for UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone represent IFRS standalone information. Refer to the UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone financial statements under "Complementary financial information" at ubs.com/investors for information prepared in accordance with Swiss GAAP. ² The "Other subsidiaries" column includes consolidated information for the UBS Americas Holding LLC, UBS Europe SE and UBS Asset Management AG significant sub-groups, as well as standalone information for other subsidiaries.

Note 34 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)

Supplemental guarantor consolidated statement of cash flows				
<i>USD m</i>				
For the year ended 31 December 2020	UBS AG ¹	UBS Switzerland AG ¹	Other subsidiaries ¹	UBS AG (consolidated)
Net cash flow from / (used in) operating activities	(14,883)	24,661	26,804	36,581
Cash flow from / (used in) investing activities				
Purchase of subsidiaries, associates and intangible assets	0	(3)	(43)	(46)
Disposal of subsidiaries, associates and intangible assets ²	14	0	660	674
Purchase of property, equipment and software	(714)	(162)	(697)	(1,573)
Disposal of property, equipment and software	361	0	3	364
Purchase of financial assets measured at fair value through other comprehensive income	(77)	0	(6,213)	(6,290)
Disposal and redemption of financial assets measured at fair value through other comprehensive income	79	0	4,451	4,530
Net (purchase) / redemption of debt securities measured at amortized cost	(3,021)	132	(1,277)	(4,166)
Net cash flow from / (used in) investing activities	(3,357)	(33)	(3,117)	(6,506)
Cash flow from / (used in) financing activities				
Net short-term debt issued / (repaid)	23,828	17	0	23,845
Distributions paid on UBS AG shares	(3,848)	0	0	(3,848)
Issuance of debt designated at fair value and long-term debt measured at amortized cost ³	78,867	1,057	229	80,153
Repayment of debt designated at fair value and long-term debt measured at amortized cost ³	(86,204)	(776)	(118)	(87,099)
Net cash flows from other financing activities	(290)	0	(263)	(553)
Net activity related to group internal capital transactions and dividends	2,984	(1,307)	(1,677)	0
Net cash flow from / (used in) financing activities	15,336	(1,009)	(1,829)	12,498
Total cash flow				
Cash and cash equivalents at the beginning of the year	39,598	62,551	17,655	119,804
Net cash flow from / (used in) operating, investing and financing activities	(2,905)	23,619	21,859	42,573
Effects of exchange rate differences on cash and cash equivalents	2,706	7,171	1,175	11,053
Cash and cash equivalents at the end of the year ⁴	39,400	93,342	40,689	173,430
<i>of which: cash and balances at central banks</i>	<i>34,283</i>	<i>91,638</i>	<i>32,167</i>	<i>158,088</i>
<i>of which: loans and advances to banks</i>	<i>4,085</i>	<i>1,695</i>	<i>8,148</i>	<i>13,928</i>
<i>of which: money market paper⁵</i>	<i>1,032</i>	<i>9</i>	<i>374</i>	<i>1,415</i>

¹ Cash flows generally represent a third-party view from a UBS AG consolidated perspective, except for Net activity related to group internal capital transactions and dividends. ² Includes cash proceeds from the sale of the majority stake in Fondcenter AG and dividends received from associates. ³ Includes funding from UBS Group AG to UBS AG. ⁴ Balances with an original maturity of three months or less. USD 3,828m of cash and cash equivalents were restricted. ⁵ Money market paper is included in the balance sheet under Financial assets at fair value held for trading. Financial assets measured at fair value through other comprehensive income, Financial assets at fair value not held for trading and Other financial assets measured at amortized cost.

Management's report on internal control over financial reporting

Management's responsibility for internal control over financial reporting

The Board of Directors and management of UBS AG are responsible for establishing and maintaining adequate internal control over financial reporting. UBS AG's internal control over financial reporting is designed to provide reasonable assurance regarding the preparation and fair presentation of published financial statements in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS) as issued by the International Accounting Standards Board (IASB).

UBS AG's internal control over financial reporting includes those policies and procedures that:

- pertain to the maintenance of records that, in reasonable detail, accurately and fairly reflect transactions and dispositions of assets;
- provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation and fair presentation of financial statements, and that receipts and expenditures of the company are being made only in accordance with authorizations of UBS AG management; and
- provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use or disposition of the company's assets that could have a material effect on the financial statements.

Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

Management's assessment of internal control over financial reporting as of 31 December 2022

UBS AG management has assessed the effectiveness of UBS AG's internal control over financial reporting as of 31 December 2022 based on the criteria set forth by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO) in Internal Control – Integrated Framework (2013 Framework). Based on this assessment, management believes that, as of 31 December 2022, UBS AG's internal control over financial reporting was effective.

The effectiveness of UBS AG's internal control over financial reporting as of 31 December 2022 has been audited by Ernst & Young Ltd, UBS AG's independent registered public accounting firm, as stated in their **Report of the independent registered public accounting firm on internal control over financial reporting**, which expresses an unqualified opinion on the effectiveness of UBS AG's internal control over financial reporting as of 31 December 2022.

UBS AG standalone financial statements (audited)

Income statement

	Note	USD m		CHF m	
		For the year ended 31.12.22	31.12.21	For the year ended 31.12.22	31.12.21
Interest and discount income ¹		7,133	4,091	6,821	3,745
Interest and dividend income from trading portfolio ¹		2,199	2,572	2,097	2,360
Interest and dividend income from financial investments		359	115	344	105
Interest expense ²		(9,197)	(5,128)	(8,799)	(4,704)
Gross interest income		495	1,649	463	1,506
Credit loss (expense) / release	13	18	78	17	72
Net interest income		513	1,727	480	1,578
Fee and commission income from securities and investment business and other fee and commission income		2,756	3,703	2,618	3,390
Credit-related fees and commissions		99	109	95	100
Fee and commission expense		(684)	(810)	(651)	(741)
Net fee and commission income		2,171	3,002	2,062	2,749
Net trading income	3	5,796	3,623	5,512	3,301
Net income from disposal of financial investments		(110)	56	(106)	52
Dividend income from investments in subsidiaries and other participations	4	6,465	6,401	6,183	5,882
Income from real estate holdings		394	480	375	439
Sundry ordinary income	5	1,467	1,342	1,397	1,229
Sundry ordinary expenses	5	(937)	(338)	(888)	(308)
Other income from ordinary activities		7,279	7,940	6,962	7,295
Total operating income		15,759	16,293	15,015	14,923
Personnel expenses	6	3,109	3,221	2,960	2,943
General and administrative expenses	7	3,543	3,625	3,375	3,317
Subtotal operating expenses		6,653	6,846	6,334	6,260
Impairment of investments in subsidiaries and other participations	4	1,056	1,187	1,014	1,090
Depreciation, amortization and impairment of property, equipment, software and intangible assets		743	816	708	747
Changes in provisions for litigation, regulatory and similar matters, and other provisions	8	54	862	50	787
Total operating expenses		8,505	9,712	8,106	8,885
Operating profit		7,253	6,581	6,909	6,037
Extraordinary income	9	201	282	191	262
Extraordinary expenses	9	2	1	2	1
Tax expense / (benefit)	10	295	315	281	286
Net profit / (loss)		7,157	6,548	6,817	6,013

¹ Interest income includes negative interest income of approximately USD 0.4bn (CHF 0.4bn) for the year ended 31 December 2022 (approximately USD 0.5bn (CHF 0.4bn) for the year ended 31 December 2021).

² Includes negative interest expense on financial liabilities of approximately USD 0.4bn (CHF 0.4bn) for the year ended 31 December 2022 (approximately USD 0.5bn (CHF 0.4bn) for the year ended 31 December 2021).

Balance sheet

	Note	USD m		CHF m	
		31.12.22	31.12.21	31.12.22	31.12.21
Assets					
Cash and balances at central banks	13	48,344	53,760	44,684	49,012
Due from banks	13, 24	31,450	33,330	29,069	30,386
Receivables from securities financing transactions	11, 13, 24	58,141	56,336	53,739	51,360
Due from customers	12, 13, 24	105,552	121,812	97,561	111,052
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity ¹	12, 13, 24	27,678	27,530	25,582	25,098
Mortgage loans	12, 13	5,039	5,492	4,657	5,007
Trading portfolio assets	14	98,566	119,795	91,104	109,213
Derivative financial instruments	15	14,701	11,921	13,588	10,868
Financial investments	16	43,746	19,482	40,434	17,761
Accrued income and prepaid expenses	13	1,872	1,213	1,730	1,106
Investments in subsidiaries and other participations	4	51,029	50,671	47,165	46,195
Property, equipment and software		5,134	5,580	4,745	5,087
Other assets	12, 13, 17	13,516	2,927	12,491	2,667
Total assets		504,767	509,851	466,550	464,814
<i>of which: subordinated assets</i>		<i>18,748</i>	<i>18,751</i>	<i>17,329</i>	<i>17,095</i>
<i>of which: subject to mandatory conversion and / or debt waiver</i>		<i>18,042</i>	<i>17,813</i>	<i>16,676</i>	<i>16,239</i>
Liabilities					
Due to banks	24	47,329	40,293	43,745	36,734
Payables from securities financing transactions	11, 24	23,497	23,046	21,718	21,010
Due to customers	24	138,941	141,119	128,421	128,654
Funding received from UBS Group AG measured at amortized cost	21, 24	61,202	57,078	56,568	52,036
Trading portfolio liabilities	14	25,058	25,711	23,160	23,440
Derivative financial instruments	15	17,429	14,128	16,109	12,880
Financial liabilities designated at fair value	14, 20	70,603	73,081	65,258	66,625
<i>of which: funding received from UBS Group AG</i>	20, 21, 24	<i>1,959</i>	<i>2,137</i>	<i>1,811</i>	<i>1,948</i>
Bonds issued	21	56,148	73,631	51,897	67,127
Accrued expenses and deferred income		3,592	2,919	3,320	2,661
Other liabilities	17	1,582	2,305	1,462	2,100
Provisions	13	2,026	2,136	1,872	1,947
Total liabilities		447,406	455,446	413,532	415,215
Equity					
Share capital	22	393	393	386	386
General reserve		36,326	36,326	35,649	35,649
<i>of which: statutory capital reserve</i>		<i>36,326</i>	<i>36,326</i>	<i>35,649</i>	<i>35,649</i>
<i>of which: capital contribution reserve²</i>		<i>36,326</i>	<i>36,326</i>	<i>35,649</i>	<i>35,649</i>
Voluntary earnings reserve		13,485	11,138	10,167	7,552
Net profit / (loss) for the period		7,157	6,548	6,817	6,013
Total equity		57,361	54,405	53,018	49,599
Total liabilities and equity		504,767	509,851	466,550	464,814
<i>of which: subordinated liabilities</i>		<i>66,872</i>	<i>65,219</i>	<i>61,809</i>	<i>59,459</i>
<i>of which: subject to mandatory conversion and / or debt waiver</i>		<i>66,314</i>	<i>64,654</i>	<i>61,293</i>	<i>58,943</i>

¹ Represents the Swiss GAAP carrying amount of instruments qualifying as total loss-absorbing capital at the level of the respective subsidiaries. ² The Swiss Federal Tax Administration's current position is that, of the CHF 35.6bn capital contribution reserve available as of 31 December 2022, an amount limited to CHF 20.5bn is available from which dividends may be paid without a Swiss withholding tax deduction.

Balance sheet (continued)

	USD m		CHF m	
	31.12.22	31.12.21	31.12.22	31.12.21
Off-balance sheet items				
Contingent liabilities, gross	20,359	19,046	18,818	17,364
Sub-participations	(1,069)	(1,093)	(988)	(997)
Contingent liabilities, net	19,290	17,953	17,830	16,367
<i>of which: guarantees to third parties related to subsidiaries</i>	<i>6,156</i>	<i>7,825</i>	<i>5,690</i>	<i>7,133</i>
Irrevocable loan commitments, gross	16,272	17,394	15,041	15,858
Sub-participations	0	0	0	0
Irrevocable loan commitments, net	16,272	17,394	15,041	15,858
Forward starting transactions ¹	54,321	41,719	50,208	38,034
<i>of which: reverse repurchase agreements</i>	<i>27,343</i>	<i>24,559</i>	<i>25,273</i>	<i>22,390</i>
<i>of which: repurchase agreements</i>	<i>26,978</i>	<i>17,160</i>	<i>24,936</i>	<i>15,644</i>
Liabilities for calls on shares and other equity instruments	5	5	4	4

¹ Cash to be paid in the future by either UBS AG or the counterparty.

Off-balance sheet items

Contingent liabilities include indemnities and guarantees issued by UBS AG for the benefit of subsidiaries and creditors of subsidiaries.

Where the indemnity amount issued by UBS AG is not specifically defined, the indemnity relates to the solvency or minimum capitalization of a subsidiary, and therefore no amount is included in the table above.

Joint and several liability – value-added tax

UBS AG is jointly and severally liable for the combined value-added tax (VAT) liability of UBS entities that belong to the VAT group of UBS in Switzerland. This contingent liability is not included in the table above.

Guarantees – UBS Europe SE

Following the combined UK business transfer and cross-border merger of UBS Limited into UBS Europe SE in March 2019, UBS AG issued a guarantee for the benefit of counterparties of UBS Europe SE's investment banking business, covering transactions subject to master netting agreements.

A similar guarantee that UBS AG issued in 2003 for the benefit of each counterparty of UBS Limited also continues to be effective. This guarantee covers transactions in accordance with and contemplated under any agreement entered into by UBS Limited prior to the merger into UBS Europe SE, to the extent that such an agreement has not been amended by UBS Europe SE thereafter.

Under both guarantees, UBS AG promises to pay to the beneficiary counterparties any unpaid liabilities covered under the terms of the guarantees on demand. These guarantees are included as contingent liabilities in the off-balance sheet items table above.

Indemnities – UBS Europe SE

In connection with the establishing of UBS Europe SE in 2016, UBS AG entered into agreements with UBS Europe SE under which UBS AG would provide UBS Europe SE with limited indemnification of payment obligations that may arise from certain litigation, regulatory and similar matters.

As of 31 December 2022, the amount of such potential payment obligations could not be reliably estimated and the likelihood of an outflow is not considered to be probable or the probability of an outflow was assessed to be remote; therefore, the table above does not include any amount related to this limited indemnification.

In addition, in accordance with the bylaws of the Deposit Protection Fund of the Association of German Banks, UBS AG issued an indemnity in favor of this fund on behalf of UBS Europe SE. The probability of an outflow was assessed to be remote, and as a result, the table above does not include any exposure arising under this indemnity.

Statement of changes in equity

<i>USD m</i>	Share capital	Statutory capital reserve	Voluntary earnings reserve and profit / (loss) carried forward	Net profit / (loss) for the period	Total equity
Balance as of 1 January 2022	393	36,326	11,138	6,548	54,405
Dividend distribution			(4,200)		(4,200)
Net profit / (loss) appropriation			6,548	(6,548)	0
Net profit / (loss) for the period				7,157	7,157
Balance as of 31 December 2022	393	36,326	13,485	7,157	57,361

<i>CHF m</i>	Share capital	Statutory capital reserve	Voluntary earnings reserve and profit / (loss) carried forward	Net profit / (loss) for the period	Total equity
Balance as of 1 January 2022	386	35,649	7,552	6,013	49,599
Dividend distribution			(4,087)		(4,087)
Net profit / (loss) appropriation			6,013	(6,013)	0
Net profit / (loss) for the period				6,817	6,817
Currency translation difference			690		690
Balance as of 31 December 2022	386	35,649	10,167	6,817	53,018

Statement of proposed appropriation of total profit and dividend distribution

The Board of Directors (the BoD) proposes that the Annual General Meeting of Shareholders (the AGM) on 4 April 2023 approve the appropriation of total profit and an ordinary dividend distribution of USD 6,000m out of the total profit as follows:

Appropriation of and distribution out of total profit

	USD m	CHF m
	For the year ended	For the year ended
	31.12.22	31.12.22
Net profit for the period	7,157	6,817
Profit / (loss) carried forward	0	0
Total profit available for appropriation	7,157	6,817
Appropriation to voluntary earnings reserve	(1,157)	(1,271)
Dividend distribution	(6,000)	(5,546) ¹
Profit / (loss) carried forward	0	0

¹ For illustrative purposes, converted at closing exchange rate as of 31 December 2022 (CHF / USD 1.08).

The ordinary dividend distribution is declared and paid in US dollars. The total amount of the dividend distribution is capped at CHF 12,000m (the Cap). To the extent that the Swiss franc equivalent of the total dividend distribution of USD 6,000m would exceed the Cap on the day of the AGM, based on the exchange rate determined by the BoD in its reasonable opinion, the US dollar per share amount of the dividend will be reduced on a pro rata basis so that the total Swiss franc amount does not exceed the Cap. To the extent the Swiss franc equivalent of the total dividend distribution exceeds CHF 6,817m but does not exceed the Cap, the total dividend distribution in US dollars remains as is and is booked against the total profit in US dollars, while the Swiss franc currency difference of maximum CHF 5,183m is balanced through the Swiss franc translation of the voluntary earnings reserve account.

Note 1 Name, legal form and registered office

UBS AG is incorporated and domiciled in Switzerland. Its registered offices are at Bahnhofstrasse 45, CH-8001 Zurich and Aeschenvorstadt 1, CH-4051 Basel, Switzerland. UBS AG operates under Art. 620 et seq. of the Swiss Code of Obligations and Swiss banking law as an *Aktiengesellschaft*, a corporation limited by shares.

UBS AG is a regulated bank in Switzerland and is 100% owned by UBS Group AG, the ultimate parent of the UBS Group. UBS AG holds investments in and provides funding to subsidiaries, including the other banking subsidiaries of the UBS Group. In addition, UBS AG operates globally, including business activities from all four UBS business divisions and Group Functions. In the ordinary course of business, the main contributors to the net profit / (loss) of UBS AG are the Investment Bank, Global Wealth Management, Group Treasury and Group Services. The balance sheet is mainly composed of financial assets and liabilities from the Investment Bank, Group Treasury and Global Wealth Management businesses booked outside of Switzerland, as well as investments in subsidiaries and other participations in Group Treasury and fixed assets of Group Services.

UBS AG employed 10,333 personnel on a full-time equivalent basis as of 31 December 2022, compared with 10,169 personnel as of 31 December 2021.

Note 2 Accounting policies

a) Significant accounting policies

UBS AG standalone financial statements are prepared in accordance with Swiss GAAP (the FINMA Accounting Ordinance, FINMA Circular 2020/1 "Accounting – banks" and the Banking Ordinance) and represent "reliable assessment statutory single-entity financial statements." The accounting policies are principally the same as those outlined in Note 1 to the consolidated financial statements of UBS AG included in the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2022. Major differences between the Swiss GAAP requirements and International Financial Reporting Standards (IFRS) are described in Note 33 to the consolidated financial statements of UBS AG. The significant accounting policies applied for the standalone financial statements of UBS AG are discussed below.

› Refer to the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2022 for more information

Risk management

UBS AG is fully integrated into the Group-wide risk management process described in the audited part of the "Risk management and control" section of the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2022.

Further information about the use of derivative instruments and hedge accounting is provided on the following pages and in Notes 1, 10 and 25 to the consolidated financial statements of UBS AG.

› Refer to the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2022 for more information

Compensation policy

The compensation structure and processes of UBS AG conform to the compensation principles and framework of UBS Group AG. For detailed information, refer to the Compensation Report of UBS Group AG.

Deferred compensation

Expenses for deferred compensation awards granted by UBS Group AG to employees of UBS AG in the form of UBS shares, notional investment funds and notional additional tier 1 (AT1) capital instruments are charged by UBS Group AG to UBS AG.

› Refer to Note 27 to the UBS AG consolidated financial statements in the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2022 for more information

Foreign currency translation

Non-US dollar-denominated transactions are translated into US dollars at the spot exchange rate on the date of the transaction. At the balance sheet date, all non-US dollar-denominated monetary assets and liabilities, as well as non-US dollar-denominated equity instruments recorded in *Trading portfolio assets* and *Financial investments*, are translated into US dollars using the closing exchange rate. Non-monetary items measured at historic cost are translated at the spot exchange rate on the date of the transaction. Assets and liabilities of branches with functional currencies other than the US dollar are translated into US dollars at the closing exchange rate. Income and expense items of such branches are translated at weighted-average exchange rates for the period. All currency translation effects are recognized in the income statement.

The main currency translation rates used by UBS AG are provided in Note 32 of the consolidated financial statements of UBS AG.

› Refer to the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2022 for more information

Note 2 Accounting policies (continued)

Presentation currencies

As the primary presentation currency of the financial statements of UBS AG is the US dollar, amounts in Swiss francs are additionally presented for each component of the financial statements. UBS AG applies the modified closing rate method for converting the US dollar presentation currency amounts into Swiss francs: assets and liabilities are converted at the closing rate, equity positions at historic rates, and income and expense items at the weighted-average rate for the period. The resulting currency translation effects are recognized separately in the *Voluntary earnings reserve*, amounting to a negative currency translation effect of CHF 2,929m as of 31 December 2022 (negative CHF 3,619m as of 31 December 2021).

Structured debt instruments

Structured debt instruments consist of debt instruments issued and transacted over the counter and include a host contract and one or more embedded derivatives that do not relate to UBS AG's own equity. By applying the fair value option, the vast majority of structured debt instruments are measured at fair value as a whole and recognized in *Financial liabilities designated at fair value*. The fair value option for structured debt instruments can be applied only if the following criteria are cumulatively met:

- the structured debt instrument is measured on a fair value basis and is subject to risk management that is equivalent to risk management for trading activities;
- the application of the fair value option eliminates or significantly reduces an accounting mismatch that would otherwise arise; and
- changes in fair value attributable to changes in unrealized own credit are not recognized.

Fair value changes related to *Financial liabilities designated at fair value*, excluding changes in unrealized own credit, are recognized in *Net trading income*. Interest expense on *Financial liabilities designated at fair value* is recognized in *Interest expense*.

Where the designation criteria for the fair value option are not met, the embedded derivatives are assessed for bifurcation for measurement purposes. Bifurcated embedded derivatives are measured at fair value through profit or loss and presented in the same balance sheet line as the host contract.

› Refer to Note 20 for more information

Group-internal funding

UBS AG obtains funding from UBS Group AG in the form of loans that are subject to mandatory conversion and / or debt waiver, as explained below, and generally either qualify as loss-absorbing tier 1 capital or as gone concern loss-absorbing capacity, i.e., total funding eligible as total loss-absorbing capacity (TLAC), at the UBS AG consolidated and standalone levels. A portion of Group-internal funding obtained is further on lent by UBS AG to certain subsidiaries in the form of loans.

› Refer to Note 21 for information about funding eligible as total loss-absorbing capacity at the UBS AG level

UBS AG obligations arising from Group-internal funding it has received are presented as *Funding received from UBS Group AG measured at amortized cost* and *Funding received from UBS Group AG within Financial liabilities designated at fair value*. UBS AG claims arising from Group-internal funding it has provided are presented as *Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity* and are measured at amortized cost less any allowance for expected credit losses.

Subordinated assets and liabilities

Subordinated assets are composed of claims that, based on an irrevocable written declaration, in the event of liquidation, bankruptcy or composition concerning the debtor, rank after the claims of all other creditors and may not be offset against amounts payable to the debtor nor be secured by its assets. *Subordinated liabilities* are composed of corresponding obligations.

Subordinated assets and liabilities that contain a point-of-non-viability clause in accordance with Swiss capital requirements pursuant to Art. 29 and 30 of the Capital Adequacy Ordinance are disclosed as being *Subject to mandatory conversion and / or debt waiver* and provide for the claim or the obligation to be written off or converted into equity in the event that the issuing bank reaches a point of non-viability.

Note 2 Accounting policies (continued)**Investments in subsidiaries and other participations**

Investments in subsidiaries and other participations are equity interests that are held to carry on the business of UBS AG or for other strategic purposes. They include all subsidiaries directly held by UBS AG through which UBS AG conducts its business on a global basis. The investments are measured individually and carried at cost less impairment. The carrying amount is tested for impairment annually and when indicators of a potential decrease in value exist, which include significant operating losses incurred or a severe depreciation of the currency in which the investment is denominated. If an investment in a subsidiary is impaired, its value is generally written down to the net asset value. Subsequent recoveries in value are recognized up to the original cost value based on either the increased net asset value or a value above the net asset value if, in the opinion of management, forecasts of future profitability provide sufficient evidence that a carrying amount above net asset value is supported. Management may exercise its discretion as to what extent and in which period a recovery in value is recognized.

Impairments of investments are presented as *Impairment of investments in subsidiaries and other participations* and reversals of impairments are presented as *Extraordinary income* in the income statement. Impairments and partial or full reversals of impairments for a subsidiary during the same annual period are determined on a net basis.

› Refer to Note 4 for more information

Hedge accounting for Investments in subsidiaries and other participations

UBS AG applies hedge accounting for certain investments in subsidiaries and other participations denominated in currencies other than the US dollar, which are designated as hedged items. For this purpose, foreign exchange (FX) derivatives, mainly FX forwards and FX swaps, are used and designated as hedging instruments.

The hedged risk is determined as the change in the carrying amount of the hedged item arising solely from changes in spot FX rates. Consequently, UBS AG only designates the spot element of the FX derivatives as hedging instruments. Changes in the fair value of the hedging instruments attributable to changes in forward points are not part of a hedge accounting designation. These amounts, therefore, do not form part of the effectiveness assessment and are recognized in *Net trading income*.

The effective portion of gains and losses of these FX derivatives is deferred on the balance sheet as *Other assets* or *Other liabilities* to the extent no change is recognized in the carrying amount of the hedged item arising from changes in spot FX rates. Otherwise, the effective portion of gains and losses of these FX derivatives is matched with the corresponding valuation adjustments of the hedged item recorded in the income statement and recorded either as a reduction of *Impairment of investments in subsidiaries and other participations* or as *Extraordinary income*.

Revenue and expense transfers with other Group entities

UBS AG pays to and receives amounts from other Group entities in connection with revenue sharing arrangements, primarily related to the Investment Bank. Revenues transferred to and received from Group entities are settled in cash as hard revenue transfers paid or received. When the nature of the underlying transaction between UBS AG and the Group entity contains a single, clearly identifiable service component, related income and expenses are presented in the respective income statement line item, e.g., *Fee and commission income from securities and investment business and other fee and commission income*, *Fee and commission expense* or *Net trading income*. To the extent the nature of the underlying transaction contains various service components and is not clearly attributable to a particular income statement line item, related income and expenses are presented in *Sundry ordinary income* and *Sundry ordinary expenses*.

UBS AG receives services from UBS Business Solutions AG, the main Group service company, mainly relating to the Chief Digital and Information Office, as well as certain other services from other Group entities.

UBS AG provides services to Group entities, mainly relating to real estate and selected other Group Services functions.

Services received from and provided to Group entities are settled in cash as hard cost transfers paid or received. Hard cost transfers paid are presented within *General and administrative expenses* and hard cost transfers received are presented within *Sundry ordinary income* or *Income from real estate holdings*.

› Refer to Notes 5 and 7 for more information

Note 2 Accounting policies (continued)

Post-employment benefit plans

Swiss GAAP permit the use of IFRS or Swiss accounting standards for post-employment benefit plans, with the election made on a plan-by-plan basis.

UBS AG has elected to apply Swiss GAAP (FER 16) for the Swiss pension plan in its standalone financial statements. The requirements of Swiss GAAP (FER 16) are better aligned with the specific nature of Swiss pension plans, which are hybrid in that they combine elements of defined contribution and defined benefit plans but are treated as defined benefit plans under IFRS. Swiss GAAP (FER 16) require that the employer contributions to the pension fund are recognized as *Personnel expenses* in the income statement. The employer contributions to the Swiss pension fund are determined as a percentage of contributory compensation. Furthermore, Swiss GAAP (FER16) require an assessment as to whether, based on the financial statements of the pension fund prepared in accordance with Swiss accounting standards (FER 26), an economic benefit to, or obligation of, UBS AG arises from the pension fund that is recognized in the balance sheet when conditions are met. Conditions for recording a pension asset or liability would be met if, for example, an employer contribution reserve is available or UBS AG is required to contribute to the reduction of a pension deficit (on an FER 26 basis).

Key differences between Swiss GAAP (FER 16) and IFRS include the treatment of dynamic elements, such as future salary increases and future interest credits on retirement savings, which are not considered under the static method used in accordance with Swiss GAAP (FER 16). Also, the discount rate used to determine the defined benefit obligation in accordance with IFRS is based on the yield of high-quality corporate bonds of the market in the respective pension plan country. The discount rate used in accordance with Swiss GAAP (FER 16), i.e., the technical interest rate, is determined by the Pension Foundation Board, based on the expected returns of the Board's investment strategy.

› Refer to Note 23 for more information

UBS AG has elected to apply IFRS (IAS 19) for its non-Swiss defined benefit plans. However, remeasurements of the defined benefit obligation and the plan assets are recognized in the income statement rather than directly in equity. For corresponding disclosures in accordance with IAS 19 requirements, refer to Note 26 to the consolidated financial statements of UBS AG.

› Refer to the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2022 for more information

Deferred taxes

Deferred tax assets are not recognized in UBS AG's standalone financial statements. However, deferred tax liabilities may be recognized for taxable temporary differences. Changes in the deferred tax liability balance are recognized in the income statement.

Allowances and provisions for expected credit losses

UBS AG is required to apply expected credit loss (ECL) approaches for credit-impaired and non-credit-impaired financial instruments in its standalone financial statements.

For the substantial majority of non-credit-impaired exposures within the scope of the Swiss GAAP ECL requirements, UBS AG has chosen to apply the IFRS ECL approach that is also applied in its consolidated financial statements. These exposures include all financial assets that are measured at amortized cost under both frameworks, Swiss GAAP and IFRS, fee and lease receivables, claims arising from Group-internal funding presented as *Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity*, guarantees, irrevocable loan commitments, revolving revocable credit lines and forward starting reverse repurchase and securities borrowing agreements. Further information about the ECL approach under IFRS is provided in Note 1 to the consolidated financial statements of UBS AG.

› Refer to the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2022 for more information

For the small residual population of exposures within the scope of the Swiss GAAP ECL requirements, which are not subject to ECL under IFRS due to classification differences, alternative approaches are applied.

- For exposures for which Pillar 1 internal ratings-based models are applied for measurement of credit risk RWA, ECL for such exposures is calculated as the regulatory expected loss (EL), with an add-on to scale up to the residual maturity of exposures maturing beyond the next 12 months. This approach is mainly applied for brokerage receivables presented within *Due from customers*, which generally mature within 12 months. For detailed information about regulatory EL, refer to the "Risk management and control" section of the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2022.
- For exposures for which the standardized approach is applied for the measurement of credit risk RWA, ECL is determined using a portfolio approach that derives a conservative probability of default ("PD") and a conservative loss given default ("LGD") for the entire portfolio. This approach is mainly applied for a small number of loans to large corporate clients presented within *Due from customers*.

Note 2 Accounting policies (continued)

UBS applies a single definition of default for credit risk management purposes, regulatory reporting and ECL, with a counterparty classified as defaulted based on quantitative and qualitative criteria.

› Refer to "Credit policies for distressed assets" in the "Risk management and control" section of the UBS Group AG Annual Report 2022 for more information

An allowance for credit losses is reported as a decrease in the carrying amount of a financial asset. For an off-balance sheet item, such as a commitment, a provision for credit losses is reported in *Provisions*. Changes to allowances and provisions for credit losses are recognized in *Credit loss (expense) / release*.

› Refer to Note 13 for more information

Dispensations in the standalone financial statements

As UBS AG prepares consolidated financial statements in accordance with IFRS, UBS AG is exempt from various disclosures in the standalone financial statements. The dispensations include the management report, the statement of cash flows and various note disclosures, as well as the publication of full interim financial statements. As a Swiss issuer of debt, in order to validly issue debt throughout the year, UBS AG discloses interim mid-year financial information as per the requirements of Art. 1156 of the Swiss Code of Obligations in conjunction with Art. 652a thereof, including an income statement, a balance sheet and a note on the basis of accounting.

b) Changes in accounting policies

There were no significant changes in accounting policies during 2022.

Note 3a Net trading income by business

	USD m		CHF m	
	For the year ended		For the year ended	
	31.12.22	31.12.21	31.12.22	31.12.21
Investment Bank	5,271	3,588	5,016	3,263
<i>of which: Global Markets</i>	<i>5,423</i>	<i>3,632</i>	<i>5,165</i>	<i>3,303</i>
<i>of which: Global Banking</i>	<i>(152)</i>	<i>(44)</i>	<i>(149)</i>	<i>(40)</i>
Other business divisions and Group Functions	525	35	496	38
Total net trading income	5,796	3,623	5,512	3,301

2021 included a loss of USD 861m (CHF 811m) incurred in the first half of 2021 in the Investment Bank on a default by a US-based client of UBS AG's prime brokerage business.

Note 3b Net trading income by underlying risk category

	USD m		CHF m	
	For the year ended		For the year ended	
	31.12.22	31.12.21	31.12.22	31.12.21
Equity instruments (including funds)	3,528	2,283	3,361	2,069
Foreign exchange instruments	1,404	978	1,341	896
Interest rate and credit instruments (including funds)	763	310	714	290
Other	100	51	97	47
Total net trading income	5,796	3,623	5,512	3,301
<i>of which: net gains / (losses) from financial liabilities designated at fair value¹</i>	<i>12,687</i>	<i>(4,318)</i>	<i>12,184</i>	<i>(3,929)</i>

¹ Excludes fair value changes of hedges related to financial liabilities designated at fair value and foreign currency effects arising from translating foreign currency transactions into the respective functional currency, both of which are reported within Net trading income.

Note 4 Investments in subsidiaries and other participations

The table below provides the carrying amount, the equity interest and the registered office information regarding the investments in subsidiaries and other participations.

	Registered office	Equity interest accumulated in %	Carrying amount in USD m		Carrying amount in CHF m	
			31.12.22	31.12.21	31.12.22	31.12.21
UBS Americas Holding LLC	Wilmington, Delaware, USA	100	34,233	33,233	31,642	30,297
UBS Switzerland AG	Zurich, Switzerland	100	7,984	7,983	7,380	7,278
UBS Europe SE	Frankfurt, Germany	100	3,572	3,946	3,301	3,597
UBS Asset Management AG	Zurich, Switzerland	100	1,728	1,726	1,597	1,573
Other			3,511	3,784	3,246	3,449
Total investments in subsidiaries and other participations			51,029	50,671	47,165	46,195

Dividend income from investments in subsidiaries and other participations of USD 6,465m (CHF 6,183m) in 2022 and USD 6,401m (CHF 5,882m) in 2021 was mainly attributable to UBS Americas Holding LLC, UBS Switzerland AG, UBS Asset Management AG and UBS Europe SE.

In 2022 and 2021, UBS AG recognized *Impairments of investments in subsidiaries and other participations* of USD 1,056m (CHF 1,014m) and USD 1,187m (CHF 1,090m), respectively, mainly due to impairments related to UBS Europe SE (2022: USD 628m (CHF 609m), 2021: USD 1,063m (CHF 973m)), which partly offset the dividends received from this subsidiary.

Note 5 Sundry ordinary income and expenses

	USD m		CHF m	
	For the year ended 31.12.22	31.12.21	For the year ended 31.12.22	31.12.21
Income from services provided to UBS Group AG or its subsidiaries ¹	1,398	1,312	1,332	1,201
Other	69	30	65	28
Total sundry ordinary income	1,467	1,342	1,397	1,229
Expenses from revenue transfers to UBS Group AG or its subsidiaries	(629)	(289)	(596)	(262)
Net unrealized losses on financial investments ²	(288)	(38)	(274)	(35)
Other	(20)	(11)	(19)	(10)
Total sundry ordinary expenses	(937)	(338)	(888)	(308)

¹ Services provided by UBS AG primarily related to Group Functions. ² Mainly relates to debt instruments available for sale. Refer to Note 16a for more information.

Note 6 Personnel expenses

	USD m		CHF m	
	For the year ended 31.12.22	31.12.21	For the year ended 31.12.22	31.12.21
Salaries	1,602	1,710	1,527	1,566
Variable compensation – performance awards	1,141	1,158	1,084	1,060
Variable compensation – other	76	53	72	48
Contractors	35	51	33	47
Social security	205	216	194	198
Post-employment benefit plans	(55)	(74)	(51)	(73)
<i>of which: value adjustments for economic benefits or obligations from non-Swiss pension funds¹</i>	<i>(167)</i>	<i>(208)</i>	<i>(157)</i>	<i>(195)</i>
Other personnel expenses	106	106	101	99
Total personnel expenses	3,109	3,221	2,960	2,943

¹ Reflects the remeasurement of the defined benefit obligation and return on plan assets excluding amounts included in interest income for the non-Swiss defined benefit plans, for which IAS 19 is applied.

Note 7 General and administrative expenses

	USD m		CHF m	
	For the year ended		For the year ended	
	31.12.22	31.12.21	31.12.22	31.12.21
Real estate	415	461	395	422
Market data services	108	108	103	99
IT expenses	92	90	87	83
Outsourcing costs	77	83	74	76
Marketing and communication	27	29	26	27
Travel and entertainment	41	18	39	16
Fees to audit firms	14	13	13	12
<i>of which: financial and regulatory audits</i>	<i>11</i>	<i>11</i>	<i>10</i>	<i>10</i>
<i>of which: audit-related services</i>	<i>3</i>	<i>2</i>	<i>3</i>	<i>2</i>
<i>of which: tax and other services</i>	<i>0</i>	<i>0</i>	<i>0</i>	<i>0</i>
Other professional fees	96	108	92	99
Other	2,674	2,715	2,546	2,484
<i>of which: shared services costs charged by UBS Group AG or its subsidiaries</i>	<i>2,465</i>	<i>2,524</i>	<i>2,349</i>	<i>2,310</i>
Total general and administrative expenses	3,543	3,625	3,375	3,317

Note 8 Changes in provisions for litigation, regulatory and similar matters, and other provisions

Net expenses for provisions for litigation, regulatory and similar matters, and other provisions were USD 54m (CHF 50m) in 2022, compared with USD 862m (CHF 787m) in 2021, mainly as 2021 included a USD 755m (CHF 688m) increase in litigation provisions for the French cross-border matter.

➤ Refer to Note 17 to the UBS AG consolidated financial statements in the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2022 for more information

Note 9 Extraordinary income and expenses

	USD m		CHF m	
	For the year ended		For the year ended	
	31.12.22	31.12.21	31.12.22	31.12.21
Reversal of impairments of and provisions for subsidiaries and other participations ¹	5	161	4	151
Net gains from disposals of properties	80	114	74	104
Gains from disposals of subsidiaries and other participations	116	2	113	2
Other extraordinary income	1	5	0	5
Total extraordinary income	201	282	191	262
Total extraordinary expenses	2	1	2	1

¹ Refer to Note 4 for more information.

Net gains from disposals of properties of USD 80m (CHF 74m) in 2022 and of USD 114m (CHF 104m) in 2021 mainly reflected gains on the sale of properties in Basel.

Gains from disposals of subsidiaries and other participations of USD 116m (CHF 113m) in 2022 mainly included a gain from the sale of UBS AG's wholly owned subsidiary UBS Swiss Financial Advisers AG to Vontobel.

Note 10 Taxes

	USD m		CHF m	
	For the year ended		For the year ended	
	31.12.22	31.12.21	31.12.22	31.12.21
Income tax expense / (benefit)	271	307	258	279
<i>of which: current</i>	250	282	237	256
<i>of which: deferred</i>	21	25	21	23
Capital tax	24	8	23	7
Total tax expense / (benefit)	295	315	281	286

Income tax expense of USD 271m (CHF 258m) was recognized for UBS AG in 2022, compared with USD 307m (CHF 279m) for 2021. The income tax expense for 2022 was reduced by a benefit of USD 204m (CHF 195m) in respect of the utilization of tax losses carried forward, primarily in the US and the UK. The income tax expense for 2022 related to UBS AG's taxable profits that were primarily earned in other locations.

The income tax expense for 2021 was reduced by a benefit of USD 163m (CHF 149m) in respect of the utilization of tax losses carried forward, primarily in the US. The income tax expense for 2021 related to UBS AG's taxable profits that were earned in other locations.

For 2022, the average tax rate, defined as income tax expense divided by the sum of operating profit and extraordinary income minus extraordinary expenses and capital tax, was 3.6% (2021: 4.5%).

Note 11 Securities financing transactions

	USD bn		CHF bn	
	31.12.22	31.12.21	31.12.22	31.12.21
On-balance sheet				
Receivables from securities financing transactions, gross	131.3	139.9	121.4	127.6
Netting of securities financing transactions	(73.2)	(83.6)	(67.7)	(76.2)
Receivables from securities financing transactions, net	58.1	56.3	53.7	51.4
Payables from securities financing transactions, gross	96.7	106.6	89.4	97.2
Netting of securities financing transactions	(73.2)	(83.6)	(67.7)	(76.2)
Payables from securities financing transactions, net	23.5	23.0	21.7	21.0
Assets pledged as collateral in connection with securities financing transactions	54.0	58.8	49.9	53.6
<i>of which: trading portfolio assets</i>	50.9	57.0	47.1	52.0
<i>of which: assets that may be sold or repledged by counterparties</i>	39.3	47.3	36.4	43.1
<i>of which: financial investments</i>	3.1	1.8	2.8	1.6
<i>of which: assets that may be sold or repledged by counterparties</i>	2.8	1.8	2.6	1.6
Off-balance sheet				
Fair value of assets received as collateral in connection with securities financing transactions	312.8	343.5	289.1	313.2
<i>of which: repledged</i>	225.6	248.0	208.5	226.1
<i>of which: sold in connection with short sale transactions</i>	25.1	25.7	23.2	23.4

Note 12a Collateral for loans and off-balance sheet transactions

USD m	31.12.22				31.12.21					
	Secured		Unsecured	Total	Secured		Unsecured	Total		
	Secured by collateral	Other collateral ¹			Secured by other credit enhancements ²	Secured by collateral			Other collateral ¹	
	Real estate				Real estate					
On-balance sheet										
Due from customers, gross ³	7	64,475	176	41,069 ⁴	105,726	4	85,928	192	35,901 ⁴	122,025
Mortgage loans, gross	5,039				5,039	5,496				5,496
of which: residential mortgages	3,205				3,205	4,233				4,233
of which: other mortgages ⁵	1,834				1,834	1,263				1,263
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity				27,704	27,704				27,561	27,561
Total on-balance sheet, gross	5,045	64,475	176	68,772	138,469	5,500	85,928	192	63,463	155,083
Allowances	0	(54)	0	(145)	(200)	(4)	(78)	0	(167)	(249)
Total on-balance sheet, net	5,045	64,421	176	68,627	138,269	5,496	85,850	192	63,296	154,834

Off-balance sheet

Contingent liabilities, gross	0	10,437	1,069	8,853	20,359	0	8,190	1,093	9,762	19,046
Irrevocable commitments, gross	237	7,467	129	8,440	16,272	253	8,192	226	8,723	17,394
Forward starting reverse repurchase and securities borrowing transactions		27,343		0	27,343		24,559		0	24,559
Liabilities for calls on shares and other equities				5	5				5	5
Total off-balance sheet	237	45,246	1,198	17,298	63,979	253	40,941	1,320	18,490	61,005

¹ Mainly includes cash and securities. ² Includes guarantees. ³ Includes prime brokerage margin lending receivables and prime brokerage receivables relating to securities financing transactions. ⁴ Primarily consists of amounts due from subsidiaries and other Group entities. ⁵ Consists of office and business premises, industrial premises and other mortgages.

CHF m	31.12.22				31.12.21					
	Secured		Unsecured	Total	Secured		Unsecured	Total		
	Secured by collateral	Other collateral ¹			Secured by other credit enhancements ²	Secured by collateral			Other collateral ¹	
	Real estate				Real estate					
On-balance sheet										
Due from customers, gross ³	6	59,594	163	37,959 ⁴	97,722	4	78,338	175	32,730 ⁴	111,247
Mortgage loans, gross	4,657				4,657	5,011				5,011
of which: residential mortgages	2,962				2,962	3,859				3,859
of which: other mortgages ⁵	1,695				1,695	1,151				1,151
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity				25,606	25,606				25,127	25,127
Total on-balance sheet, gross	4,663	59,594	163	63,565	127,985	5,014	78,338	175	57,857	141,384
Allowances	0	(50)	0	(135)	(185)	(3)	(71)	0	(152)	(227)
Total on-balance sheet, net	4,663	59,544	163	63,430	127,801	5,011	78,267	175	57,705	141,157

Off-balance sheet

Contingent liabilities, gross	0	9,646	988	8,183	18,818	0	7,467	997	8,900	17,364
Irrevocable commitments, gross	219	6,902	119	7,801	15,041	231	7,468	206	7,953	15,858
Forward starting reverse repurchase and securities borrowing transactions		25,273		0	25,273		22,390		0	22,390
Liabilities for calls on shares and other equities				4	4				4	4
Total off-balance sheet	219	41,821	1,107	15,988	59,135	231	37,325	1,203	16,857	55,616

¹ Mainly includes cash and securities. ² Includes guarantees. ³ Includes prime brokerage margin lending receivables and prime brokerage receivables relating to securities financing transactions. ⁴ Primarily consists of amounts due from subsidiaries and other Group entities. ⁵ Consists of office and business premises, industrial premises and other mortgages.

Note 12b Credit-impaired financial instruments

	31.12.22				31.12.21			
	Gross credit-impaired financial instruments	Allowances and provisions	Estimated liquidation proceeds of collateral	Net credit-impaired financial instruments	Gross credit-impaired financial instruments	Allowances and provisions	Estimated liquidation proceeds of collateral	Net credit-impaired financial instruments
<i>USD m</i>								
Amounts due from customers	318	105	213	0	395	147	184	63
Mortgage loans	185	0	184	0	118	4	114	0
Other assets	2	2	0	0	1	1	0	0
Guarantees and loan commitments	73	0	40	33	14	0	14	0
Total credit-impaired financial instruments¹	577	107	437	33	528	153	312	63

¹ Credit-impaired financial instruments are financial assets and off-balance sheet positions subject to incurred credit losses, also referred to as stage 3 positions.

	31.12.22				31.12.21			
	Gross credit-impaired financial instruments	Allowances and provisions	Estimated liquidation proceeds of collateral	Net credit-impaired financial instruments	Gross credit-impaired financial instruments	Allowances and provisions	Estimated liquidation proceeds of collateral	Net credit-impaired financial instruments
<i>CHF m</i>								
Amounts due from customers	294	97	197	0	360	134	168	58
Mortgage loans	171	0	170	0	108	4	104	0
Other assets	2	2	0	0	1	1	0	0
Guarantees and loan commitments	67	0	37	31	13	0	13	0
Total credit-impaired financial instruments¹	534	99	404	31	481	139	285	58

¹ Credit-impaired financial instruments are financial assets and off-balance sheet positions subject to incurred credit losses, also referred to as stage 3 positions.

Note 13 Allowances and provisions

Allowances and provisions of USD 2,237m (CHF 2,068m) as of 31 December 2022 included allowances and provisions for credit losses of USD 286m (CHF 266m). Allowances and provisions of USD 2,395m (CHF 2,184m) as of 31 December 2021 included allowances and provisions for credit losses of USD 336m (CHF 307m).

The 2022 decrease in allowances and provisions for credit losses of USD 49m (CHF 41m) included net credit loss releases of USD 18m (CHF 17m) primarily related to credit-impaired positions, as well as USD 31m (CHF 24m) for write-offs and other movements that did not impact the income statement.

Net credit loss releases in 2022 included a net release of USD 17m (CHF 16m) on credit-impaired positions, including a release for a single airline-related counterparty of USD 28m (CHF 27m) in the Investment Bank, and a net expense of USD 10m (CHF 10m) across a number of defaulted positions.

Note 13a Allowances for credit losses

	Balance as of 31.12.21	Increase recognized in the income statement	Release recognized in the income statement	Write-offs	Recoveries and past due interest	Reclassifications / other	Foreign currency translation	Balance as of
								31.12.22
<i>USD m</i>								
Default risk relating to on-balance sheet exposures	259	0	(18)	(22)	0	0	(8)	211
of which: incurred credit losses	153	0	(17)	(22)	0	0	(8)	107
of which: expected credit losses ¹	106	0	(1)	0	0	0	0	104
Total allowances for credit losses	259	0	(18)	(22)	0	0	(8)	211

¹ Includes ECL allowances where an approach other than IFRS ECL is applied of USD 0m as of 31 December 2022 (USD 4m as of 31 December 2021). Refer to Note 2 for more information.

	Balance as of 31.12.21	Increase recognized in the income statement	Release recognized in the income statement	Write-offs	Recoveries and past due interest	Reclassifications / other	Foreign currency translation	Balance as of
								31.12.22
<i>CHF m</i>								
Default risk relating to on-balance sheet exposures	237	0	(17)	(21)	0	0	(4)	196
of which: incurred credit losses	139	0	(16)	(21)	0	0	(4)	99
of which: expected credit losses ¹	98	0	(1)	0	0	0	1	97
Total allowances for credit losses	237	0	(17)	(21)	0	0	(4)	196

¹ Includes ECL allowances where an approach other than IFRS ECL is applied of CHF 0m as of 31 December 2022 (CHF 4m as of 31 December 2021). Refer to Note 2 for more information.

Note 13b Provisions

<i>USD m</i>	Balance as of 31.12.21	Increase recognized in the income statement	Release recognized in the income statement	Provisions used in conformity with designated purpose	Recoveries	Reclassifications	Foreign currency translation / other ²	Balance as of 31.12.22
Default risk related to off-balance sheet items and credit lines	77	0	0	0	0	0	(1)	76
<i>of which: expected credit losses</i>	77	0	0	0	0	0	(1)	76
Litigation, regulatory and similar matters	1,711	59	(5)	(35)	0	0	(86)	1,643
Restructuring	70	53	(12)	(58)	0	0	(2)	51
Real estate ¹	130	1	(5)	(15)	0	0	(2)	109
Employee benefits	25	7	(4)	0	0	0	(1)	27
Deferred taxes	71	21	0	0	0	0	0	92
Other	52	6	(27)	(2)	0	0	(1)	28
Total provisions	2,136	146	(52)	(111)	0	0	(93)	2,026

¹ Includes provisions for onerous contracts of USD 51m as of 31 December 2022 (31 December 2021: USD 67m) and reinstatement cost provisions for leasehold improvements of USD 58m as of 31 December 2022 (31 December 2021: USD 63m). ² Other mainly includes changes related to unwind of discounting.

<i>CHF m</i>	Balance as of 31.12.21	Increase recognized in the income statement	Release recognized in the income statement	Provisions used in conformity with designated purpose	Recoveries	Reclassifications	Foreign currency translation / other ²	Balance as of 31.12.22
Default risk related to off-balance sheet items and credit lines	70	0	0	0	0	0	0	70
<i>of which: expected credit losses</i>	70	0	0	0	0	0	0	70
Litigation, regulatory and similar matters	1,560	55	(4)	(34)	0	0	(57)	1,518
Restructuring	64	50	(12)	(56)	0	0	0	47
Real estate ¹	119	1	(5)	(14)	0	0	0	101
Employee benefits	23	6	(4)	0	0	0	(1)	25
Deferred taxes	65	20	0	0	0	0	1	85
Other	47	5	(26)	(2)	0	0	1	26
Total provisions	1,947	137	(50)	(106)	0	0	(56)	1,872

¹ Includes provisions for onerous contracts of CHF 47m as of 31 December 2022 (31 December 2021: CHF 61m) and reinstatement cost provisions for leasehold improvements of CHF 54m as of 31 December 2022 (31 December 2021: CHF 58m). ² Other mainly includes changes related to unwind of discounting.

Note 13c Development of ECL allowances and provisions

<i>USD m</i>	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Balance as of 31 December 2021	(336)	(148)	(35)	(153)
Net movement from new and derecognized transactions¹	13	4	11	(2)
<i>of which: Large corporate clients</i>	<i>11</i>	<i>2</i>	<i>11</i>	<i>(2)</i>
Remeasurements with stage transfers²	(23)	13	(20)	(16)
<i>of which: Large corporate clients</i>	<i>(30)</i>	<i>14</i>	<i>(29)</i>	<i>(15)</i>
Remeasurements without stage transfers³	28	(4)	(3)	34
<i>of which: Large corporate clients</i>	<i>24</i>	<i>(5)</i>	<i>(2)</i>	<i>31</i>
Model changes⁴	0	1	(1)	0
Total ECL allowance movements with profit or loss impact	17	14	(13)	17
Movements without profit or loss impact (write-off, FX and other)⁵	31	1	0	30
Balance as of 31 December 2022	(287)	(132)	(47)	(107)

¹ Represents the increase and decrease in allowances and provisions resulting from financial instruments (including guarantees and facilities) that were newly originated, purchased or renewed and from the final derecognition of loans or facilities on their maturity date or earlier. ² Represents the remeasurement between 12-month and lifetime ECL due to stage transfers. ³ Represents the change in allowances and provisions related to changes in model inputs or assumptions, including changes in forward-looking macroeconomic conditions, changes in the exposure profile, PD and LGD changes, and unwinding of the time value. ⁴ Represents the change in the allowances and provisions related to changes in models and methodologies. ⁵ Represents the decrease in allowances and provisions resulting from write-offs of the ECL allowance against the gross carrying amount when all or part of a financial asset is deemed uncollectible or forgiven and movements in foreign exchange rates.

<i>CHF m</i>	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Balance as of 31 December 2021	(307)	(136)	(32)	(139)
Net movement from new and derecognized transactions¹	12	4	11	(2)
<i>of which: Large corporate clients</i>	<i>10</i>	<i>2</i>	<i>11</i>	<i>(2)</i>
Remeasurements with stage transfers²	(21)	13	(19)	(15)
<i>of which: Large corporate clients</i>	<i>(28)</i>	<i>13</i>	<i>(28)</i>	<i>(14)</i>
Remeasurements without stage transfers³	27	(4)	(3)	33
<i>of which: Large corporate clients</i>	<i>22</i>	<i>(4)</i>	<i>(2)</i>	<i>29</i>
Model changes⁴	0	0	(1)	0
Total ECL allowance movements with profit or loss impact	17	13	(12)	16
Movements without profit or loss impact (write-off, FX and other)⁵	24	(1)	0	25
Balance as of 31 December 2022	(266)	(123)	(44)	(99)

¹ Represents the increase and decrease in allowances and provisions resulting from financial instruments (including guarantees and facilities) that were newly originated, purchased or renewed and from the final derecognition of loans or facilities on their maturity date or earlier. ² Represents the remeasurement between 12-month and lifetime ECL due to stage transfers. ³ Represents the change in allowances and provisions related to changes in model inputs or assumptions, including changes in forward-looking macroeconomic conditions, changes in the exposure profile, PD and LGD changes, and unwinding of the time value. ⁴ Represents the change in the allowances and provisions related to changes in models and methodologies. ⁵ Represents the decrease in allowances and provisions resulting from write-offs of the ECL allowance against the gross carrying amount when all or part of a financial asset is deemed uncollectible or forgiven and movements in foreign exchange rates.

Note 13c Development of ECL allowances and provisions (continued)

<i>USD m</i>	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Balance as of 31 December 2020	(556)	(193)	(65)	(298)
Net movement from new and derecognized transactions ¹	15	6	9	0
<i>of which: Large corporate clients</i>	1	(8)	9	0
Remeasurements with stage transfers ²	(2)	1	7	(10)
<i>of which: Large corporate clients</i>	(1)	1	7	(8)
Remeasurements without stage transfers ³	33	14	4	15
<i>of which: Large corporate clients</i>	9	(5)	3	10
Model changes ⁴	32	23	9	0
Total ECL allowance movements with profit or loss impact	78	44	29	6
Movements without profit or loss impact (write-off, FX and other) ⁵	142	1	0	140
Balance as of 31 December 2021	(336)	(148)	(35)	(153)

¹ Represents the increase and decrease in allowances and provisions resulting from financial instruments (including guarantees and facilities) that were newly originated, purchased or renewed and from the final derecognition of loans or facilities on their maturity date or earlier. ² Represents the remeasurement between 12-month and lifetime ECL due to stage transfers. ³ Represents the change in allowances and provisions related to changes in model inputs or assumptions, including changes in forward-looking macroeconomic conditions, changes in the exposure profile, PD and LGD changes, and unwinding of the time value. ⁴ Represents the change in the allowances and provisions related to changes in models and methodologies. ⁵ Represents the decrease in allowances and provisions resulting from write-offs of the ECL allowance against the gross carrying amount when all or part of a financial asset is deemed uncollectible or forgiven and movements in foreign exchange rates.

<i>CHF m</i>	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Balance as of 31 December 2020	(492)	(172)	(57)	(264)
Net movement from new and derecognized transactions ¹	14	5	8	0
<i>of which: Large corporate clients</i>	0	(8)	8	0
Remeasurements with stage transfers ²	(2)	1	7	(9)
<i>of which: Large corporate clients</i>	(1)	1	7	(8)
Remeasurements without stage transfers ³	31	13	3	14
<i>of which: Large corporate clients</i>	8	(4)	3	10
Model changes ⁴	29	21	9	0
Total ECL allowance movements with profit or loss impact	72	41	27	5
Movements without profit or loss impact (write-off, FX and other) ⁵	113	(6)	(2)	120
Balance as of 31 December 2021	(307)	(136)	(32)	(139)

¹ Represents the increase and decrease in allowances and provisions resulting from financial instruments (including guarantees and facilities) that were newly originated, purchased or renewed and from the final derecognition of loans or facilities on their maturity date or earlier. ² Represents the remeasurement between 12-month and lifetime ECL due to stage transfers. ³ Represents the change in allowances and provisions related to changes in model inputs or assumptions, including changes in forward-looking macroeconomic conditions, changes in the exposure profile, PD and LGD changes, and unwinding of the time value. ⁴ Represents the change in the allowances and provisions related to changes in models and methodologies. ⁵ Represents the decrease in allowances and provisions resulting from write-offs of the ECL allowance against the gross carrying amount when all or part of a financial asset is deemed uncollectible or forgiven and movements in foreign exchange rates.

Note 13d Balance sheet and off-balance sheet positions subject to ECL

The tables below provide ECL exposure and allowance and provision information about financial instruments and certain non-financial instruments that are subject to ECL.

USD m	31.12.22							
	Carrying amount ¹				ECL allowances			
	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Financial instruments measured at amortized cost								
Cash and balances at central banks	48,344	48,344	0	0	0	0	0	0
Due from banks	31,450	31,450	0	0	(5)	(5)	0	0
Receivables from securities financing transactions	58,141	58,141	0	0	(2)	(2)	0	0
Due from customers ²	105,552	103,876	1,463	213	(174)	(59)	(9)	(105)
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity	27,678	27,678	0	0	(26)	(26)	0	0
Mortgage loans	5,039	4,837	17	184	0	0	0	0
Accrued income and prepaid expenses	1,872	1,863	9	0	0	0	0	0
Other assets ³	939	939	0	0	(3)	(1)	0	(2)
Total on-balance sheet financial assets within the scope of ECL	279,015	277,128	1,490	397	(211)	(94)	(9)	(107)
	Total exposure				ECL provisions			
Off-balance sheet (within the scope of ECL)	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Contingent liabilities, gross	20,359	19,260	1,091	8	(3)	(2)	(1)	0
Irrevocable commitments, gross	16,272	14,474	1,734	64	(72)	(35)	(37)	0
Forward starting transactions (securities financing transactions) ⁴	2,810	2,810	0	0	0	0	0	0
Credit lines	11,592	11,256	335	0	(1)	0	0	0
Irrevocable committed prolongation of existing loans	147	147	0	0	0	0	0	0
Total off-balance sheet financial instruments and credit lines within the scope of ECL	51,180	47,947	3,160	73	(76)	(38)	(38)	0
Total allowances and provisions					(287)	(132)	(47)	(107)

¹ The carrying amount of financial assets measured at amortized cost represents the total gross exposure net of the respective ECL allowances. ² Includes USD 0m ECL allowances where an approach other than "IFRS ECL" is applied. Refer to Note 2 for more information. ³ Includes components of other receivables due from UBS Group AG and subsidiaries in the UBS Group and other assets within the scope of ECL. Refer to Note 17a for more information. ⁴ Includes forward starting reverse repurchase agreements within the scope of ECL.

CHF m	31.12.22							
	Carrying amount ¹				ECL allowances			
	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Financial instruments measured at amortized cost								
Cash and balances at central banks	44,684	44,684	0	0	0	0	0	0
Due from banks	29,069	29,069	0	0	(5)	(5)	0	0
Receivables from securities financing transactions	53,739	53,739	0	0	(2)	(2)	0	0
Due from customers ²	97,561	96,011	1,353	197	(161)	(55)	(9)	(97)
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity	25,582	25,582	0	0	(24)	(24)	0	0
Mortgage loans	4,657	4,471	16	170	0	0	0	0
Accrued income and prepaid expenses	1,730	1,722	8	0	0	0	0	0
Other assets ³	867	867	0	0	(3)	(1)	0	(2)
Total on-balance sheet financial assets within the scope of ECL	257,890	256,146	1,377	367	(196)	(88)	(9)	(99)
	Total exposure				ECL provisions			
Off-balance sheet (within the scope of ECL)	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Contingent liabilities, gross	18,818	17,802	1,008	8	(3)	(2)	(1)	0
Irrevocable commitments, gross	15,041	13,378	1,603	60	(66)	(32)	(34)	0
Forward starting transactions (securities financing transactions) ⁴	2,597	2,597	0	0	0	0	0	0
Credit lines	10,714	10,404	310	0	(1)	(1)	0	0
Irrevocable committed prolongation of existing loans	135	135	0	0	0	0	0	0
Total off-balance sheet financial instruments and credit lines within the scope of ECL	47,305	44,317	2,921	67	(70)	(35)	(35)	0
Total allowances and provisions					(266)	(123)	(44)	(99)

¹ The carrying amount of financial assets measured at amortized cost represents the total gross exposure net of the respective ECL allowances. ² Includes CHF 0m ECL allowances where an approach other than "IFRS ECL" is applied. Refer to Note 2 for more information. ³ Includes components of other receivables due from UBS Group AG and subsidiaries in the UBS Group and other assets within the scope of ECL. Refer to Note 17a for more information. ⁴ Includes forward starting reverse repurchase agreements within the scope of ECL.

Note 13d Balance sheet and off-balance sheet positions subject to ECL (continued)

USD m	31.12.21							
	Carrying amount ¹				ECL allowances			
	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Financial instruments measured at amortized cost								
Cash and balances at central banks	53,760	53,760	0	0	0	0	0	0
Due from banks	33,330	33,330	0	0	(5)	(5)	0	0
Receivables from securities financing transactions	56,336	56,336	0	0	(2)	(2)	0	0
Due from customers ²	121,812	119,892	1,672	247	(214)	(56)	(10)	(147)
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity	27,530	27,530	0	0	(32)	(32)	0	0
Mortgage loans	5,492	5,379	0	114	(4)	0	0	(4)
Accrued income and prepaid expenses	1,213	1,212	2	0	0	0	0	0
Other assets ³	912	912	0	0	(2)	(1)	0	(1)
Total on-balance sheet financial assets within the scope of ECL	300,386	298,351	1,674	361	(259)	(96)	(10)	(153)
	Total exposure				ECL provisions			
Off-balance sheet (within the scope of ECL)	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Contingent liabilities, gross	19,046	18,860	176	10	(4)	(3)	(1)	0
Irrevocable commitments, gross	17,394	15,967	1,423	4	(72)	(49)	(24)	0
Forward starting transactions (securities financing transactions) ⁴	1,097	1,097	0	0	0	0	0	0
Credit lines	8,388	7,966	422	0	(1)	(1)	(1)	0
Irrevocable committed prolongation of existing loans	736	736	0	0	0	0	0	0
Total off-balance sheet financial instruments and credit lines within the scope of ECL	46,662	44,627	2,021	14	(77)	(52)	(25)	0
Total allowances and provisions					(336)	(148)	(35)	(153)

1 The carrying amount of financial assets measured at amortized cost represents the total gross exposure net of the respective ECL allowances. 2 Includes USD 4m ECL allowances where an approach other than "IFRS ECL" is applied. Refer to Note 2 for more information. 3 Includes components of other receivables due from UBS Group AG and subsidiaries in the UBS Group and other assets within the scope of ECL. Refer to Note 17a for more information. 4 Includes forward starting reverse repurchase agreements within the scope of ECL.

CHF m	31.12.21							
	Carrying amount ¹				ECL allowances			
	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Financial instruments measured at amortized cost								
Cash and balances at central banks	49,012	49,012	0	0	0	0	0	0
Due from banks	30,386	30,386	0	0	(5)	(5)	0	0
Receivables from securities financing transactions	51,360	51,360	0	0	(2)	(2)	0	0
Due from customers ²	111,052	109,302	1,524	225	(195)	(51)	(9)	(134)
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity	25,098	25,098	0	0	(29)	(29)	0	0
Mortgage loans	5,007	4,904	0	104	(4)	0	0	(4)
Accrued income and prepaid expenses	1,106	1,105	1	0	0	0	0	0
Other assets ³	832	832	0	0	(2)	(1)	0	(1)
Total on-balance sheet financial assets within the scope of ECL	273,853	271,998	1,526	329	(237)	(89)	(9)	(139)
	Total exposure				ECL provisions			
Off-balance sheet (within the scope of ECL)	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Contingent liabilities, gross	17,364	17,194	160	9	(3)	(2)	(1)	0
Irrevocable commitments, gross	15,858	14,557	1,298	4	(65)	(44)	(21)	0
Forward starting transactions (securities financing transactions) ⁴	1,000	1,000	0	0	0	0	0	0
Credit lines	7,647	7,263	384	0	(2)	(1)	(1)	0
Irrevocable committed prolongation of existing loans	671	671	0	0	0	0	0	0
Total off-balance sheet financial instruments and credit lines within the scope of ECL	42,540	40,685	1,842	13	(70)	(47)	(23)	0
Total allowances and provisions					(307)	(136)	(32)	(139)

1 The carrying amount of financial assets measured at amortized cost represents the total gross exposure net of the respective ECL allowances. 2 Includes CHF 4m ECL allowances where an approach other than "IFRS ECL" is applied. Refer to Note 2 for more information. 3 Includes components of other receivables due from UBS Group AG and subsidiaries in the UBS Group and other assets within the scope of ECL. Refer to Note 17a for more information. 4 Includes forward starting reverse repurchase agreements within the scope of ECL.

Note 13e Financial assets subject to credit risk by rating category

The table below shows the credit quality and the maximum exposure to credit risk based on the Group's internal credit rating system and year-end stage classification.

Financial assets subject to credit risk by rating category									
USD m									
31.12.22									
Rating category	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total gross carrying amount	ECL allowances	Net carrying amount (maximum exposure to credit risk)
Financial instruments measured at amortized cost									
Cash and balances at central banks	48,227	117	0	0	0	0	48,344	0	48,344
of which: stage 1	48,227	117	0	0	0	0	48,344	0	48,344
Due from banks	867	29,915	640	0	33	0	31,455	(5)	31,450
of which: stage 1	867	29,915	640	0	33	0	31,455	(5)	31,450
Receivables from securities financing transactions	14,930	8,597	7,564	26,332	721	0	58,143	(2)	58,141
of which: stage 1	14,930	8,597	7,564	26,332	721	0	58,143	(2)	58,141
Due from customers	4,619	38,780	8,602	50,987	2,420	318	105,726	(174)	105,552
of which: stage 1	4,619	38,780	8,295	50,433	1,809	0	103,936	(59)	103,876
of which: stage 2	0	0	307	555	611	0	1,473	(9)	1,463
of which: stage 3	0	0	0	0	0	318	318	(105)	213
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity	0	27,704	0	0	0	0	27,704	(26)	27,678
of which: stage 1	0	27,704	0	0	0	0	27,704	(26)	27,678
Mortgage loans	0	1	302	4,063	488	185	5,039	0	5,039
of which: stage 1	0	1	302	4,045	488	0	4,837	0	4,837
of which: stage 2	0	0	0	17	0	0	17	0	17
of which: stage 3	0	0	0	0	0	185	185	0	184
Accrued income and prepaid expenses	130	671	352	687	33	0	1,872	0	1,872
of which: stage 1	130	671	351	681	31	0	1,863	0	1,863
of which: stage 2	0	0	0	6	2	0	9	0	9
Other assets	0	155	4	776	5	2	942	(3)	939
of which: stage 1	0	155	4	776	5	0	940	(1)	939
of which: stage 3	0	0	0	0	0	2	2	(2)	0
Total in scope of ECL assets / ECL amounts by stages	68,772	105,939	17,464	82,845	3,701	504	279,225	(211)	279,015

Off-balance sheet positions and credit lines subject to expected credit loss by rating category

USD m									
31.12.22									
Rating category	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total off-balance sheet exposure (maximum exposure to credit risk)	ECL provisions	
Off-balance sheet (within the scope of ECL)									
Contingent liabilities, gross	7,157	9,102	2,464	1,273	356	8	20,359	(3)	
of which: stage 1	7,157	9,072	1,555	1,247	229	0	19,260	(2)	
of which: stage 2	0	30	909	25	127	0	1,091	(1)	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	8	8	0	
Irrevocable commitments, gross	1,239	5,068	3,146	1,895	4,860	64	16,272	(72)	
of which: stage 1	1,239	4,948	3,030	1,771	3,485	0	14,474	(35)	
of which: stage 2	0	120	115	124	1,375	0	1,734	(37)	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	64	64	0	
Forward starting transactions (securities financing transactions)	1,790	2	11	1,007	0	0	2,810	0	
of which: stage 1	1,790	2	11	1,007	0	0	2,810	0	
Credit lines	0	3,868	687	5,851	1,186	0	11,592	(1)	
of which: stage 1	0	3,825	616	5,700	1,115	0	11,256	0	
of which: stage 2	0	43	71	150	71	0	335	0	
Irrevocable committed prolongation of existing loans	0	147	0	0	0	0	147	0	
of which: stage 1	0	147	0	0	0	0	147	0	
Total off-balance sheet financial instruments and credit lines	10,186	18,186	6,307	10,026	6,402	73	51,180	(76)	

Note 13e Financial assets subject to credit risk by rating category (continued)

Financial assets subject to credit risk by rating category									
CHF m									
31.12.22									
Rating category	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total gross carrying amount	ECL allowances	Net carrying amount (maximum exposure to credit risk)
Financial instruments measured at amortized cost									
Cash and balances at central banks	44,576	108	0	0	0	0	44,684	0	44,684
of which: stage 1	44,576	108	0	0	0	0	44,684	0	44,684
Due from banks	801	27,650	591	0	30	0	29,073	(5)	29,069
of which: stage 1	801	27,650	591	0	30	0	29,073	(5)	29,069
Receivables from securities financing transactions	13,799	7,946	6,991	24,338	667	0	53,741	(2)	53,739
of which: stage 1	13,799	7,946	6,991	24,338	667	0	53,741	(2)	53,739
Due from customers	4,269	35,844	7,950	47,127	2,237	294	97,722	(161)	97,561
of which: stage 1	4,269	35,844	7,667	46,614	1,672	0	96,067	(55)	96,011
of which: stage 2	0	0	283	513	565	0	1,361	(9)	1,353
of which: stage 3	0	0	0	0	0	294	294	(97)	197
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity									
of which: stage 1	0	25,607	0	0	0	0	25,607	(24)	25,582
of which: stage 2	0	25,607	0	0	0	0	25,607	(24)	25,582
Mortgage loans	0	1	279	3,755	451	171	4,657	0	4,657
of which: stage 1	0	1	279	3,739	451	0	4,471	0	4,471
of which: stage 2	0	0	0	16	0	0	16	0	16
of which: stage 3	0	0	0	0	0	171	171	0	170
Accrued income and prepaid expenses	120	620	325	635	31	0	1,730	0	1,730
of which: stage 1	120	620	325	629	29	0	1,722	0	1,722
of which: stage 2	0	0	0	6	2	0	8	0	8
Other assets	0	143	4	717	4	1	870	(3)	867
of which: stage 1	0	143	4	717	4	0	869	(1)	867
of which: stage 3	0	0	0	0	0	1	2	(2)	0
Total in scope of ECL assets / ECL amounts by stages	63,565	97,918	16,141	76,573	3,421	466	258,085	(196)	257,890

Off-balance sheet positions and credit lines subject to expected credit loss by rating category

CHF m									
31.12.22									
Rating category	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total off-balance sheet exposure (maximum exposure to credit risk)	ECL provisions	
Off-balance sheet (within the scope of ECL)									
Contingent liabilities, gross	6,615	8,413	2,277	1,176	329	8	18,818	(3)	
of which: stage 1	6,615	8,385	1,438	1,153	211	0	17,802	(2)	
of which: stage 2	0	27	840	23	118	0	1,008	(1)	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	8	8	0	
Irrevocable commitments, gross	1,145	4,684	2,907	1,752	4,492	60	15,041	(66)	
of which: stage 1	1,145	4,574	2,801	1,637	3,221	0	13,378	(32)	
of which: stage 2	0	111	107	115	1,271	0	1,603	(34)	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	60	60	0	
Forward starting transactions (securities financing transactions)	1,655	2	10	931	0	0	2,597	0	
of which: stage 1	1,655	2	10	931	0	0	2,597	0	
Credit lines	0	3,575	635	5,408	1,096	0	10,714	(1)	
of which: stage 1	0	3,536	569	5,269	1,030	0	10,404	(1)	
of which: stage 2	0	40	66	139	66	0	310	0	
Irrevocable committed prolongation of existing loans	0	135	0	0	0	0	135	0	
of which: stage 1	0	135	0	0	0	0	135	0	
Total off-balance sheet financial instruments and credit lines	9,415	16,810	5,829	9,267	5,917	67	47,305	(70)	

➤ Refer to Note 9 and Note 19 to the UBS AG consolidated financial statements in the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2022 for more information about ECL in accordance with IFRS

Note 13e Financial assets subject to credit risk by rating category (continued)

Financial assets subject to credit risk by rating category									
USD m									
31.12.21									
Rating category	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total gross carrying amount	ECL allowances	Net carrying amount (maximum exposure to credit risk)
Financial instruments measured at amortized cost									
Cash and balances at central banks	53,680	80	0	0	0	0	53,760	0	53,760
of which: stage 1	53,680	80	0	0	0	0	53,760	0	53,760
Due from banks	466	32,410	454	0	4	0	33,335	(5)	33,330
of which: stage 1	466	32,410	454	0	4	0	33,335	(5)	33,330
Receivables from securities financing transactions	13,983	8,793	8,256	23,871	1,435	0	56,338	(2)	56,336
of which: stage 1	13,983	8,793	8,256	23,871	1,435	0	56,338	(2)	56,336
Due from customers	3,116	34,793	14,591	66,766	2,365	395	122,025	(214)	121,812
of which: stage 1	3,116	34,793	14,236	66,007	1,800	0	119,948	(56)	119,892
of which: stage 2	0	3	355	759	566	0	1,682	(10)	1,672
of which: stage 3	0	0	0	0	0	395	395	(147)	247
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity									
of which: stage 1	0	27,561	0	0	0	0	27,561	(32)	27,530
of which: stage 3	0	27,561	0	0	0	0	27,561	(32)	27,530
Mortgage loans	0	2	457	4,919	1	118	5,496	(4)	5,492
of which: stage 1	0	1	457	4,919	1	0	5,379	0	5,379
of which: stage 3	0	0	0	0	0	118	118	(4)	114
Accrued income and prepaid expenses	47	225	327	582	33	0	1,213	0	1,213
of which: stage 1	47	225	327	581	32	0	1,212	0	1,212
of which: stage 2	0	0	0	1	1	0	2	0	2
Other assets	0	100	2	810	3	1	915	(2)	912
of which: stage 1	0	100	2	810	3	0	914	(1)	912
of which: stage 3	0	0	0	0	0	1	1	(1)	0
Total in scope of ECL assets / ECL amounts by stages	71,293	103,963	24,086	96,948	3,841	514	300,644	(259)	300,386

Off-balance sheet positions and credit lines subject to expected credit loss by rating category

USD m									
31.12.21									
Rating category	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total off-balance sheet exposure (maximum exposure to credit risk)	ECL provisions	
Off-balance sheet (within the scope of ECL)									
Contingent liabilities, gross	4,385	10,960	1,782	1,498	411	10	19,046	(4)	
of which: stage 1	4,385	10,937	1,729	1,495	315	0	18,860	(3)	
of which: stage 2	0	24	52	3	97	0	176	(1)	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	10	10	0	
Irrevocable commitments, gross	1,778	5,058	3,316	2,082	5,156	4	17,394	(72)	
of which: stage 1	1,778	4,792	3,107	1,758	4,532	0	15,967	(49)	
of which: stage 2	0	266	209	324	624	0	1,423	(24)	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	4	4	0	
Forward starting transactions (securities financing transactions)	0	0	0	1,097	0	0	1,097	0	
of which: stage 1	0	0	0	1,097	0	0	1,097	0	
Credit lines	6	3,314	135	3,771	1,161	0	8,388	(1)	
of which: stage 1	6	3,266	8	3,567	1,119	0	7,966	(1)	
of which: stage 2	0	48	127	204	42	0	422	(1)	
Irrevocable committed prolongation of existing loans	0	736	0	0	0	0	736	0	
of which: stage 1	0	736	0	0	0	0	736	0	
Total off-balance sheet financial instruments and credit lines	6,168	20,069	5,233	8,448	6,729	14	46,662	(77)	

Note 13e Financial assets subject to credit risk by rating category (continued)

Financial assets subject to credit risk by rating category									
CHF m									
31.12.21									
Rating category	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total gross carrying amount	ECL allowances	Net carrying amount (maximum exposure to credit risk)
Financial instruments measured at amortized cost									
Cash and balances at central banks	48,939	73	0	0	0	0	49,012	0	49,012
of which: stage 1	48,939	73	0	0	0	0	49,012	0	49,012
Due from banks	425	29,548	414	0	4	0	30,391	(5)	30,386
of which: stage 1	425	29,548	414	0	4	0	30,391	(5)	30,386
Receivables from securities financing transactions	12,748	8,016	7,527	21,763	1,308	0	51,362	(2)	51,360
of which: stage 1	12,748	8,016	7,527	21,763	1,308	0	51,362	(2)	51,360
Due from customers	2,841	31,719	13,302	60,868	2,156	360	111,247	(195)	111,052
of which: stage 1	2,841	31,717	12,978	60,176	1,641	0	109,353	(51)	109,302
of which: stage 2	0	2	324	692	516	0	1,533	(9)	1,524
of which: stage 3	0	0	0	0	0	360	360	(134)	225
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity	0	25,127	0	0	0	0	25,127	(29)	25,098
of which: stage 1	0	25,127	0	0	0	0	25,127	(29)	25,098
Mortgage loans	0	1	416	4,485	1	108	5,011	(4)	5,007
of which: stage 1	0	1	416	4,485	1	0	4,903	0	4,904
of which: stage 3	0	0	0	0	0	108	108	(4)	104
Accrued income and prepaid expenses	43	205	298	531	30	0	1,106	0	1,106
of which: stage 1	43	205	298	530	29	0	1,105	0	1,105
of which: stage 2	0	0	0	1	1	0	1	0	1
Other assets	0	91	1	738	3	1	834	(2)	832
of which: stage 1	0	91	1	738	3	0	834	(1)	832
of which: stage 3	0	0	0	0	0	1	1	(1)	0
Total in scope of ECL assets / ECL amounts by stages	64,996	94,781	21,958	88,384	3,501	468	274,089	(237)	273,853

Off-balance sheet positions and credit lines subject to expected credit loss by rating category

CHF m									
31.12.21									
Rating category	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total off-balance sheet exposure (maximum exposure to credit risk)	ECL provisions	
Off-balance sheet (within the scope of ECL)									
Contingent liabilities, gross	3,997	9,992	1,624	1,366	375	9	17,364	(3)	
of which: stage 1	3,997	9,971	1,577	1,363	287	0	17,194	(2)	
of which: stage 2	0	22	47	3	88	0	160	(1)	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	9	9	0	
Irrevocable commitments, gross	1,621	4,612	3,023	1,898	4,701	4	15,858	(65)	
of which: stage 1	1,621	4,369	2,833	1,602	4,132	0	14,557	(44)	
of which: stage 2	0	243	191	295	569	0	1,298	(21)	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	4	4	0	
Forward starting transactions (securities financing transactions)	0	0	0	1,000	0	0	1,000	0	
of which: stage 1	0	0	0	1,000	0	0	1,000	0	
Credit lines	5	3,021	123	3,438	1,059	0	7,647	(2)	
of which: stage 1	5	2,978	7	3,252	1,020	0	7,263	(1)	
of which: stage 2	0	44	116	186	39	0	384	(1)	
Irrevocable committed prolongation of existing loans	0	671	0	0	0	0	671	0	
of which: stage 1	0	671	0	0	0	0	671	0	
Total off-balance sheet financial instruments and credit lines	5,623	18,296	4,771	7,702	6,135	13	42,540	(70)	

Note 14 Trading portfolio and other financial instruments measured at fair value

	USD m		CHF m	
	31.12.22	31.12.21	31.12.22	31.12.21
Assets				
Trading portfolio assets	98,566	119,795	91,104	109,213
<i>of which: debt instruments¹</i>	12,088	18,045	11,173	16,451
<i>of which: listed</i>	9,618	12,750	8,890	11,624
<i>of which: equity instruments</i>	83,720	98,424	77,382	89,730
<i>of which: precious metals and other physical commodities</i>	2,757	3,326	2,549	3,032
Total assets measured at fair value	98,566	119,795	91,104	109,213
<i>of which: fair value derived using a valuation model²</i>	9,635	15,028	8,906	13,700
<i>of which: securities eligible for repurchase transactions in accordance with liquidity regulations³</i>	5,635	7,042	5,208	6,420
Liabilities				
Trading portfolio liabilities	25,058	25,711	23,160	23,440
<i>of which: debt instruments¹</i>	8,234	7,549	7,610	6,882
<i>of which: listed</i>	7,738	7,293	7,153	6,649
<i>of which: equity instruments</i>	16,824	18,162	15,550	16,557
Financial liabilities designated at fair value ³	70,603	73,081	65,258	66,625
Total liabilities measured at fair value	95,661	98,791	88,418	90,065
<i>of which: fair value derived using a valuation model²</i>	75,024	78,092	69,344	71,194

¹ Includes money market paper. ² Consists of high-quality liquid debt securities that are eligible for repurchase transactions at the Swiss National Bank or other central banks. ³ Refer to Note 20 for more information.

Note 15 Derivative instruments¹

USD bn	31.12.22			31.12.21		
	Derivative financial assets	Derivative financial liabilities	Total notional values ²	Derivative financial assets	Derivative financial liabilities	Total notional values
Interest rate contracts						
Forwards ³	0.3	0.2	821	0.1	0.3	476
Swaps	28.8	22.9	10,336	27.7	20.5	8,266
<i>of which: designated in hedge accounting relationships</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>112</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>115</i>
Futures	0.0	0.0	603	0.0	0.0	524
Over-the-counter (OTC) options	14.2	17.5	1,393	6.6	9.2	1,100
Exchange-traded options	0.2	0.2	136	0.1	0.1	196
Total	43.6	40.8	13,289⁴	34.6	30.1	10,562
Foreign exchange contracts						
Forwards	26.5	28.6	1,765	23.8	23.8	2,053
<i>of which: designated in hedge accounting relationships</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>0</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>0</i>
Swaps	50.2	51.0	3,351	24.7	25.1	3,246
<i>of which: designated in hedge accounting relationships</i>	<i>0.8</i>	<i>0.5</i>	<i>33</i>	<i>0.1</i>	<i>0.4</i>	<i>40</i>
Futures	0.0	0.0	2	0.0	0.0	1
Over-the-counter (OTC) options	9.3	9.3	1,074	5.2	5.3	823
Exchange-traded options	0.1	0.2	10	0.0	0.1	10
Total	86.1	89.1	6,201	53.8	54.3	6,134
Equity contracts						
Forwards	0.2	0.3	33	0.3	0.3	27
Swaps	5.7	6.9	223	5.0	9.7	279
Futures	0.0	0.0	50	0.0	0.0	67
Over-the-counter (OTC) options	2.8	4.6	144	4.8	6.5	170
Exchange-traded options	8.7	9.6	525	12.1	12.5	636
Total	17.4	21.4	975	22.3	29.1	1,178
Credit derivative contracts						
Credit default swaps	0.9	1.0	76	1.2	1.4	88
Total return swaps	0.1	0.2	1	0.1	0.2	3
Other	0.0	0.0	2	0.0	0.0	5
Total	1.0	1.2	79	1.3	1.6	95
Commodity, precious metals and other contracts						
Forwards ⁵	0.1	0.1	64	0.1	0.1	51
Swaps	0.5	0.7	39	0.5	0.8	45
Futures	0.0	0.0	16	0.0	0.0	14
Over-the-counter (OTC) options	0.4	0.3	29	0.4	0.2	24
Exchange-traded options	0.3	0.3	6	0.6	0.4	2
Total	1.3	1.4	154	1.5	1.5	138
Total before netting	149.5	153.8	20,698	113.4	116.6	18,107
<i>of which: trading derivatives</i>	<i>148.6</i>	<i>153.3</i>		<i>113.3</i>	<i>116.2</i>	
<i>of which: fair value derived using a valuation model</i>	<i>147.8</i>	<i>152.4</i>		<i>112.7</i>	<i>115.6</i>	
<i>of which: derivatives designated in hedge accounting relationships</i>	<i>0.8</i>	<i>0.5</i>		<i>0.1</i>	<i>0.4</i>	
<i>of which: fair value derived using a valuation model</i>	<i>0.8</i>	<i>0.5</i>		<i>0.1</i>	<i>0.4</i>	
Netting with cash collateral payables / receivables	(20.9)	(22.5)		(13.9)	(14.8)	
Replacement value netting	(113.8)	(113.8)		(87.6)	(87.6)	
Total after netting	14.7	17.4		11.9	14.1	
<i>of which: with central clearing counterparties</i>	<i>0.9</i>	<i>0.2</i>		<i>0.5</i>	<i>0.4</i>	
<i>of which: with bank and broker-dealer counterparties</i>	<i>4.3</i>	<i>2.8</i>		<i>4.0</i>	<i>3.0</i>	
<i>of which: other client counterparties</i>	<i>9.6</i>	<i>14.5</i>		<i>7.5</i>	<i>10.7</i>	

¹ Bilateral embedded derivatives are presented on the same balance sheet lines as their host contracts and are excluded from this table. The replacement values and related notional values of these derivatives were not material for the periods presented. ² Total notional values include USD 1 bn (31 December 2021: USD 9bn) relating to derivatives that are cleared through either a central counterparty or an exchange. The fair value of these derivatives net of the corresponding cash margin was not material for any of the periods presented. ³ Includes forward rate agreements. ⁴ Notional amounts related to interest rate contracts increased by USD 2.7m compared with 31 December 2021, mainly reflecting higher business volumes driven by elevated interest rate volatility and inflation, partly offset by compression activity. ⁵ Includes derivative loan commitments with notional values of USD 5bn as of 31 December 2022 (31 December 2021: USD 9bn) and negative replacement values of USD 43m (31 December 2021: USD 33m).

Note 15 Derivative instruments (continued)¹

CHF bn	31.12.22			31.12.21		
	Derivative financial assets	Derivative financial liabilities	Total notional values ²	Derivative financial assets	Derivative financial liabilities	Total notional values
Interest rate contracts						
Forwards ³	0.3	0.1	759	0.1	0.2	434
Swaps	26.7	21.1	9,553	25.3	18.7	7,536
<i>of which: designated in hedge accounting relationships</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>104</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>105</i>
Futures	0.0	0.0	558	0.0	0.0	477
Over-the-counter (OTC) options	13.1	16.2	1,288	6.1	8.4	1,003
Exchange-traded options	0.2	0.2	126	0.1	0.1	179
Total	40.3	37.7	12,283⁴	31.5	27.4	9,629
Foreign exchange contracts						
Forwards	24.5	26.5	1,631	21.7	21.7	1,872
<i>of which: designated in hedge accounting relationships</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>0</i>	<i>0.0</i>	<i>0.0</i>	<i>0</i>
Swaps	46.4	47.1	3,097	22.5	22.9	2,960
<i>of which: designated in hedge accounting relationships</i>	<i>0.8</i>	<i>0.5</i>	<i>31</i>	<i>0.1</i>	<i>0.3</i>	<i>36</i>
Futures	0.0	0.0	2	0.0	0.0	1
Over-the-counter (OTC) options	8.6	8.6	993	4.7	4.8	750
Exchange-traded options	0.1	0.2	9	0.0	0.1	9
Total	79.6	82.3	5,732	49.0	49.5	5,592
Equity contracts						
Forwards	0.2	0.3	31	0.3	0.3	25
Swaps	5.2	6.3	206	4.6	8.9	254
Futures	0.0	0.0	46	0.0	0.0	61
Over-the-counter (OTC) options	2.6	4.2	133	4.4	6.0	155
Exchange-traded options	8.1	8.9	486	11.0	11.4	580
Total	16.1	19.8	901	20.3	26.5	1,074
Credit derivative contracts						
Credit default swaps	0.8	0.9	70	1.1	1.3	80
Total return swaps	0.1	0.2	1	0.1	0.2	3
Other	0.0	0.0	2	0.0	0.0	4
Total	1.0	1.1	73	1.2	1.4	87
Commodity, precious metals and other contracts						
Forwards ⁵	0.1	0.1	59	0.1	0.1	47
Swaps	0.5	0.6	36	0.4	0.7	41
Futures	0.0	0.0	15	0.0	0.0	13
Over-the-counter (OTC) options	0.4	0.3	27	0.4	0.2	22
Exchange-traded options	0.3	0.3	5	0.5	0.4	2
Total	1.2	1.3	142	1.4	1.4	125
Total before netting	138.1	142.1	19,131	103.4	106.3	16,508
<i>of which: trading derivatives</i>	<i>137.4</i>	<i>141.7</i>		<i>103.3</i>	<i>106.0</i>	
<i>of which: fair value derived using a valuation model</i>	<i>136.6</i>	<i>140.8</i>		<i>102.8</i>	<i>105.4</i>	
<i>of which: derivatives designated in hedge accounting relationships</i>	<i>0.8</i>	<i>0.5</i>		<i>0.1</i>	<i>0.3</i>	
<i>of which: fair value derived using a valuation model</i>	<i>0.8</i>	<i>0.5</i>		<i>0.1</i>	<i>0.3</i>	
Netting with cash collateral payables / receivables	(19.3)	(20.8)		(12.7)	(13.5)	
Replacement value netting	(105.2)	(105.2)		(79.9)	(79.9)	
Total after netting	13.6	16.1		10.9	12.9	
<i>of which: with central clearing counterparties</i>	<i>0.8</i>	<i>0.2</i>		<i>0.5</i>	<i>0.4</i>	
<i>of which: with bank and broker-dealer counterparties</i>	<i>4.0</i>	<i>2.6</i>		<i>3.6</i>	<i>2.7</i>	
<i>of which: other client counterparties</i>	<i>8.8</i>	<i>13.4</i>		<i>6.8</i>	<i>9.8</i>	

¹ Bilateral embedded derivatives are presented on the same balance sheet lines as their host contracts and are excluded from this table. The replacement values and related notional values of these derivatives were not material for the periods presented. ² Total notional values include CHF 10bn (31 December 2021: CHF 8bn) relating to derivatives that are cleared through either a central counterparty or an exchange. The fair value of these derivatives net of the corresponding cash margin was not material for any of the periods presented. ³ Includes forward rate agreements. ⁴ Notional amounts related to interest rate contracts increased by CHF 2.7bn compared with 31 December 2021, mainly reflecting higher business volumes driven by elevated interest rate volatility and inflation, partly offset by compression activity. ⁵ Includes derivative loan commitments with notional values of CHF 4bn as of 31 December 2022 (31 December 2021: CHF 8bn) and negative replacement values of CHF 40m (31 December 2021: CHF 30m).

Note 16a Financial investments by instrument type

USD m	31.12.22		31.12.21	
	Carrying amount	Fair value	Carrying amount	Fair value
Debt instruments	43,725	43,496	19,423	19,801
<i>of which: held to maturity</i>	21,657	21,202	6,968	7,039
<i>of which: available for sale</i>	22,068	22,293	12,455	12,762
Equity instruments	20	22	58	67
<i>of which: qualified participations¹</i>	4	4	25	31
Other	1	1	1	1
Total financial investments	43,746	43,518	19,482	19,870
<i>of which: securities eligible for repurchase transactions in accordance with liquidity regulations²</i>	38,452	38,020	16,253	16,332

¹ Qualified participations are investments in which UBS AG holds 10% or more of the total capital or has at least 10% of total voting rights. ² Consists of high-quality liquid debt securities that are eligible for repurchase transactions at the Swiss National Bank or other central banks.

CHF m	31.12.22		31.12.21	
	Carrying amount	Fair value	Carrying amount	Fair value
Debt instruments	40,414	40,203	17,707	18,052
<i>of which: held to maturity</i>	20,018	19,597	6,352	6,417
<i>of which: available for sale</i>	20,397	20,606	11,354	11,635
Equity instruments	18	20	53	61
<i>of which: qualified participations¹</i>	4	4	23	28
Other	1	1	1	1
Total financial investments	40,434	40,224	17,761	18,115
<i>of which: securities eligible for repurchase transactions in accordance with liquidity regulations²</i>	35,541	35,142	14,817	14,890

¹ Qualified participations are investments in which UBS AG holds 10% or more of the total capital or has at least 10% of total voting rights. ² Consists of high-quality liquid debt securities that are eligible for repurchase transactions at the Swiss National Bank or other central banks.

Note 16b Financial investments by counterparty rating – debt instruments

Internal UBS rating ¹	USD m		CHF m	
	31.12.22	31.12.21	31.12.22	31.12.21
0–1	36,214	14,047	33,472	12,806
2–3	7,199	5,365	6,649	4,891
4–5	237	0	219	0
6–8	0	0	0	0
9–13	0	0	0	0
Non-rated	81	11	75	10
Total financial investments	43,725	19,423	40,414	17,707

¹ Refer to Note 19 for more information.

Note 17a Other assets

	USD m		CHF m	
	31.12.22	31.12.21	31.12.22	31.12.21
Deferral position for hedging instruments	9,029	0	8,346	0
Deposits and collateral provided in connection with litigation, regulatory and similar matters ¹	2,197	1,515	2,030	1,381
Fee- and commission-related receivables	121	240	112	218
Net assets for defined benefit plans	322	232	298	211
VAT, withholding tax and other tax receivables	1,038	157	959	143
Other	809	784	746	714
<i>of which: other receivables due from UBS Group AG and subsidiaries in the UBS Group</i>	519	477	480	436
Total other assets²	13,516	2,927	12,491	2,667

¹ Refer to Item 1 in Note 17b to the UBS AG consolidated financial statements in the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2022 for more information. ² Includes components of other receivables due from UBS Group AG and subsidiaries in the UBS Group and other assets totalling USD 939m (CHF 867m) as of 31 December 2022 (USD 912m (CHF 832m) as of 31 December 2021), which are within the scope of expected credit loss accounting. Refer to Note 13d for more information.

Note 17b Other liabilities

	USD m		CHF m	
	31.12.22	31.12.21	31.12.22	31.12.21
Deferral position for hedging instruments	0	630	0	575
Settlement and clearing accounts	102	105	95	96
Net defined benefit liabilities	65	83	60	75
VAT, withholding tax and other tax payables ¹	70	79	65	72
Other	1,345	1,408	1,243	1,283
<i>of which: other payables due to UBS Group AG and subsidiaries in the UBS Group</i>	<i>814</i>	<i>960</i>	<i>753</i>	<i>876</i>
Total other liabilities	1,582	2,305	1,462	2,100

¹ Excludes capital tax payables.

Note 18 Pledged assets

The table below provides information about pledged assets, other than assets placed with central banks related to undrawn credit lines and for payment, clearing and settlement purposes (31 December 2022: USD 5.2bn (CHF 4.8bn), 31 December 2021: USD 4.4bn (CHF 4.0bn)) and those pledged in connection with securities financing transactions (refer to Note 11 for more information).

	31.12.22	31.12.21
	Carrying amount of pledged assets	Carrying amount of pledged assets
<i>USD m</i>		
Securities ¹	4,733	4,609
Property ²	2,052	2,392
Total pledged assets	6,785	7,002

¹ Includes securities pledged for derivative transactions, where the replacement values are managed on a portfolio basis across counterparties and product types, and therefore there is no direct relationship between the specific collateral pledged and the associated liability. ² These pledged properties serve as collateral for an existing mortgage loan from UBS Switzerland AG, the carrying amount of which was USD 2,651m as of 31 December 2022 (USD 2,879m as of 31 December 2021).

	31.12.22	31.12.21
	Carrying amount of pledged assets	Carrying amount of pledged assets
<i>CHF m</i>		
Securities ¹	4,374	4,202
Property ²	1,897	2,181
Total pledged assets	6,271	6,383

¹ Includes securities pledged for derivative transactions, where the replacement values are managed on a portfolio basis across counterparties and product types, and therefore there is no direct relationship between the specific collateral pledged and the associated liability. ² These pledged properties serve as collateral for an existing mortgage loan from UBS Switzerland AG, the carrying amount of which was CHF 2,450m as of 31 December 2022 (CHF 2,625m as of 31 December 2021).

Note 19 Country risk of total assets

The table below provides a breakdown of total non-Swiss assets by credit rating, after netting of assets and liabilities as recognized on the balance sheet, but before other risk mitigants. The credit ratings reflect the sovereign credit rating of the country to which the ultimate risk of the underlying asset is related. The ultimate country of risk for unsecured loan positions is the domicile of the immediate borrower or, in the case of a legal entity, the domicile of the ultimate parent entity. For collateralized or guaranteed positions, the ultimate country of risk is the domicile of the provider of the collateral or guarantor or, if applicable, the domicile of the ultimate parent entity of the provider of the collateral or guarantor. For mortgage loans, the ultimate country of risk is the country where the real estate is located. Similarly, the ultimate country of risk for property and equipment is the country where the property and equipment are located. Assets for which Switzerland is the ultimate country of risk are provided separately at the bottom of the table in order to provide a reconciliation to total balance sheet assets.

▶ Refer to the "Risk management and control" section of the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2022 for more information

						31.12.22		31.12.21		
Classification	Internal UBS rating ¹	Description	Moody's Investors Service			USD m	%	USD m	%	
			Service	S&P	Fitch					
Low risk	0 and 1	Investment grade	Aaa	AAA	AAA	230,979	46	235,039	46	
	2		Aa1 to Aa3	AA+ to AA-	AA+ to AA-	96,069	19	115,906	23	
Medium risk	3		A1 to A3	A+ to A-	A+ to A-	71,856	14	71,763	14	
	4		Baa1 to Baa2	BBB+ to BBB	BBB+ to BBB	8,013	2	11,065	2	
	5		Baa3	BBB-	BBB-	6,156	1	6,297	1	
High risk	6	Sub-investment grade	Ba1	BB+	BB+	287	0	1,146	0	
	7		Ba2	BB	BB	566	0	599	0	
	8		Ba3	BB-	BB-	1,958	0	2,363	0	
	9		B1	B+	B+	868	0	1,015	0	
	10		B2	B	B	524	0	914	0	
Very high risk	11		B3	B-	B-	20	0	126	0	
	12		Caa1 to Caa2	CCC+ to CCC	CCC+ to CCC	203	0	254	0	
	13		Caa3 to C	CCC- to C	CCC- to C	140	0	41	0	
Distressed	Default	Defaulted					9	0	34	0
Subtotal							417,648	83	446,561	88
Switzerland							87,119	17	63,288	12
Total assets							504,767	100	509,851	100

¹ Internal ratings are mapped to the external ratings in line with the table published in the "Risk management and control" section of the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2022.

						31.12.22		31.12.21		
Classification	Internal UBS rating ¹	Description	Moody's Investors Service			CHF m	%	CHF m	%	
			Service	S&P	Fitch					
Low risk	0 and 1	Investment grade	Aaa	AAA	AAA	213,488	46	214,277	46	
	2		Aa1 to Aa3	AA+ to AA-	AA+ to AA-	88,797	19	105,668	23	
Medium risk	3		A1 to A3	A+ to A-	A+ to A-	66,416	14	65,424	14	
	4		Baa1 to Baa2	BBB+ to BBB	BBB+ to BBB	7,407	2	10,087	2	
	5		Baa3	BBB-	BBB-	5,690	1	5,741	1	
High risk	6	Sub-investment grade	Ba1	BB+	BB+	265	0	1,044	0	
	7		Ba2	BB	BB	523	0	546	0	
	8		Ba3	BB-	BB-	1,810	0	2,154	0	
	9		B1	B+	B+	802	0	925	0	
	10		B2	B	B	485	0	834	0	
Very high risk	11		B3	B-	B-	19	0	115	0	
	12		Caa1 to Caa2	CCC+ to CCC	CCC+ to CCC	187	0	232	0	
	13		Caa3 to C	CCC- to C	CCC- to C	129	0	37	0	
Distressed	Default	Defaulted					8	0	31	0
Subtotal							386,026	83	407,115	88
Switzerland							80,524	17	57,698	12
Total assets							466,550	100	464,814	100

¹ Internal ratings are mapped to the external ratings in line with the table published in the "Risk management and control" section of the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2022.

Note 20 Structured debt instruments

The table below provides a breakdown of financial liabilities designated at fair value that are considered structured debt instruments.

	USD m		CHF m	
	31.12.22	31.12.21	31.12.22	31.12.21
Fixed-rate bonds with structured features	2,293	1,819	2,120	1,658
Structured debt instruments issued:				
Equity-linked	41,926	46,834	38,752	42,698
Rates-linked	15,925	16,152	14,719	14,725
Credit-linked	2,281	1,506	2,108	1,373
Commodity-linked ¹	4,304	2,913	3,978	2,655
FX-linked	578	412	535	375
Funding received from UBS Group AG designated at fair value ²	1,959	2,137	1,811	1,948
Structured over-the-counter (OTC) debt instruments	1,336	1,308	1,235	1,193
Total financial liabilities designated at fair value	70,603	73,081	65,258	66,625

¹ Includes precious metals-linked debt instruments issued. ² Refer to Note 21 for more information.

In addition to *Financial liabilities designated at fair value*, certain structured debt instruments were reported within the balance sheet lines *Due to banks*, *Due to customers* and *Bonds issued*. These instruments were bifurcated for measurement purposes. As of 31 December 2022, the total carrying amount of the host instruments was USD 5,379m (CHF 4,972m) (31 December 2021: USD 7,613m (CHF 6,941m)) and the total carrying amount of the bifurcated embedded derivatives was positive USD 59m (CHF 54m) (31 December 2021: positive USD 57m (CHF 52m)).

Note 21 Funding eligible as total loss-absorbing capacity at the UBS AG level

	USD m		CHF m	
	31.12.22	31.12.21	31.12.22	31.12.21
Funding eligible as total loss-absorbing capacity at the UBS AG level included in:				
Funding received from UBS Group AG measured at amortized cost	59,202	52,826	54,720	48,159
Funding received from UBS Group AG designated at fair value	1,959	2,137	1,811	1,948
Bonds issued	3,041	3,049	2,811	2,780
Total funding eligible as total loss-absorbing capacity at the UBS AG level¹	64,202	58,011	59,342	52,887

¹ Represents the Swiss GAAP carrying amount of instruments qualifying as total loss-absorbing capital. In accordance with the Basel III framework, as applicable to Swiss systemically relevant banks (SRB), total funding eligible as total loss-absorbing capacity at the UBS AG level was USD 58,823m (CHF 54,370m) as of 31 December 2022 (31 December 2021: USD 58,089m (CHF 52,958m)). Refer to the "UBS AG standalone regulatory information" section of this report for more information about Swiss SRB going and gone concern capital.

Note 22a Share capital**UBS AG shares**

As of 31 December 2022, UBS AG's share capital of CHF 386m (unchanged from 31 December 2021) consisted of fully paid-up registered issued shares with a nominal value each of CHF 0.10, which each entitle the holder to one vote at the meeting of the shareholders of UBS AG, if entered into the share register as having the right to vote, as well as a proportionate share of distributed dividends. UBS AG's shares are not subject to any restrictions or limitations on their transferability.

As of 31 December 2022, shares issued by UBS AG totaled 3,858,408,466 shares (unchanged from 31 December 2021). The shares were all dividend bearing and held by UBS Group AG.

Additionally, as of 31 December 2022, 380,000,000 registered shares with a nominal value of CHF 0.10 each were available to be issued out of conditional capital (unchanged from 31 December 2021) through the voluntary or mandatory exercise of conversion rights and / or warrants granted in connection with the issuance of bonds or similar financial instruments on national or international capital markets.

Non-distributable reserves

Non-distributable reserves consist of 50% of the share capital of UBS AG, amounting to USD 197m (CHF 193m) as of 31 December 2022 (unchanged from 31 December 2021).

Share capital – planned conversion of nominal currency in 2023

Following revisions to Swiss corporate law that are effective from 1 January 2023, the BoD will propose at the 2023 AGM that the shareholder approves the conversion of the share capital currency of UBS AG from the Swiss franc to the US dollar. As a result, the capital contribution reserve of UBS AG would also be converted to US dollars. This would align the share capital currency with the financial statement presentation currency of UBS AG. If the change is approved, the share capital of UBS AG will be slightly reduced, to a nominal value per share of USD 0.10 (from CHF 0.10 currently), with the amount of the reduction allocated to the capital contribution reserve. If approved, the conversion will be implemented with retroactive effect as of 1 January 2023 for accounting purposes based on the closing exchange rate from 30 December 2022. Total equity reported for UBS AG will not change.

Note 22b Significant shareholders

The sole direct shareholder of UBS AG is UBS Group AG, which holds 100% of UBS AG shares. These shares are entitled to voting rights. Indirect shareholders of UBS AG included in the table below are the direct shareholders of UBS Group AG (acting in their own name or in their capacity as nominees for other investors or beneficial owners) that were registered in the UBS Group AG share register with 3% or more of the share capital of UBS Group AG as of 31 December 2022 or as of 31 December 2021. The shares and share capital of UBS AG held by indirect shareholders, as shown in the table below, represent their relative holding of UBS Group AG shares. They do not have voting rights in UBS AG.

› Refer to Note 24 to the UBS Group AG standalone financial statements in the UBS Group AG Annual Report 2022 for more information about significant shareholders of UBS Group AG

<i>USD m, except where indicated</i>	31.12.22		31.12.21	
	Share capital held	Shares held (%)	Share capital held	Shares held (%)
Significant direct shareholder of UBS AG				
UBS Group AG	393	100	393	100
Significant indirect shareholders of UBS AG				
Chase Nominees Ltd., London	34	9	35	9
DTC (Cede & Co.), New York ¹	28	7	23	6
Nortrust Nominees Ltd., London	17	4	19	5

¹ DTC (Cede & Co.), New York, "The Depository Trust Company," is a US securities clearing organization.

<i>CHF m, except where indicated</i>	31.12.22		31.12.21	
	Share capital held	Shares held (%)	Share capital held	Shares held (%)
Significant direct shareholder of UBS AG				
UBS Group AG	386	100	386	100
Significant indirect shareholders of UBS AG				
Chase Nominees Ltd., London	33	9	34	9
DTC (Cede & Co.), New York ¹	27	7	22	6
Nortrust Nominees Ltd., London	17	4	19	5

¹ DTC (Cede & Co.), New York, "The Depository Trust Company," is a US securities clearing organization.

Note 23 Swiss pension plan and non-Swiss defined benefit plans

a) Assets related to non-Swiss defined benefit plans	USD m		CHF m	
	31.12.22	31.12.21	31.12.22	31.12.21
Net assets for non-Swiss defined benefit plans ¹	322	232	298	211
Total assets for non-Swiss defined benefit plans	322	232	298	211

¹ As of 31 December 2022, USD 321m (CHF 297m) related to the UK defined benefit pension plan and USD 1m (CHF 1m) related to the US defined benefit pension plan. As of 31 December 2021, USD 192m (CHF 175m) related to the UK defined benefit pension plan and USD 39m (CHF 36m) related to the US defined benefit pension plan.

b) Liabilities related to Swiss pension plan and non-Swiss defined benefit plans	USD m		CHF m	
	31.12.22	31.12.21	31.12.22	31.12.21
Provision for Swiss pension plan	0	0	0	0
Net defined benefit liabilities for non-Swiss defined benefit plans ¹	65	83	60	75
Total provision for Swiss pension plan and net defined benefit liabilities for non-Swiss defined benefit plans	65	83	60	75
Bank accounts at UBS and UBS debt instruments held by Swiss pension fund	24	15	22	14
UBS derivative financial instruments held by Swiss pension fund	7	10	6	9
Total liabilities related to Swiss pension plan and non-Swiss defined benefit plans	95	108	88	98

¹ As of 31 December 2022, USD 37m (CHF 34m) related to the US plans and USD 14m (CHF 13m) related to the UK plan. As of 31 December 2021, USD 44m (CHF 40m) related to the US plans and USD 22m (CHF 20m) related to the UK plan.

c) Swiss pension plan	USD m		CHF m	
	As of or for the year ended			
	31.12.22	31.12.21	31.12.22	31.12.21
Pension plan surplus ¹	297	588	275	536
Economic benefit / (obligation) of UBS AG	0	0	0	0
Change in economic benefit / (obligation) recognized in the income statement	0	0	0	0
Employer contributions in the period recognized in the income statement	41	52	39	47
Performance awards-related employer contributions accrued	4	5	4	5
Total pension expense recognized in the income statement within Personnel expenses	45	58	42	52

¹ The pension plan surplus is determined in accordance with FER 26 and consists of the reserve for the fluctuation in asset value. The surplus did not represent an economic benefit for UBS AG in accordance with FER 16 both as of 31 December 2022 and 31 December 2021.

UBS AG has elected to apply FER 16 for its Swiss pension plan and IFRS (IAS 19) for its non-Swiss defined benefit plans. However, remeasurements of the defined benefit obligations for non-Swiss defined benefit plans are recognized in the income statement rather than directly in equity.

In 2022, a credit of USD 55m (CHF 51m) was recognized in the income statement, driven by a net gain related to the UK defined benefit plan that reflected an increase in the applicable discount rate, partly offset by a loss due to a negative return on plan assets and an increase in the applicable inflation rate. This net gain was partly offset by expenses related to the Swiss plan and other non-Swiss defined benefit plans.

- › Refer to Note 2 for more information
- › Refer to Note 26 to the UBS AG consolidated financial statements in the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2022 for more information about non-Swiss defined benefit plans in accordance with IFRS

The Swiss pension plan had no employer contribution reserve as of both 31 December 2022 and 31 December 2021.

Note 24 Related parties

Transactions with related parties are conducted at internally agreed transfer prices or at arm's-length terms and neither involve more than the normal risk of collectability nor contain any other unfavorable features for the firm. Loans, fixed advances and mortgages granted to non-independent members of the governing bodies in the ordinary course of business are also on substantially the same terms and conditions that are available to other employees, including interest rates and collateral. Independent members of the governing bodies are granted loans and mortgages in the ordinary course of business at general market conditions.

USD m	31.12.22		31.12.21	
	Amounts due from	Amounts due to	Amounts due from	Amounts due to
Qualified shareholders ¹	2,609	65,310	725	62,245
<i>of which: due from / to customers</i>	2,526	1,061	672	2,030
<i>of which: funding received from UBS Group AG measured at amortized cost</i>		61,202		57,078
<i>of which: funding received from UBS Group AG designated at fair value</i>		1,959		2,137
Subsidiaries	100,990	51,093	93,934	49,574
<i>of which: due from / to banks</i>	26,500	39,168	28,062	31,602
<i>of which: due from / to customers</i>	32,075	2,801	26,596	2,279
<i>of which: receivables / payables from securities financing transactions</i>	13,003	7,775	9,346	13,880
<i>of which: funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity</i>	27,678		27,530	
Affiliated entities ²	332	420	345	336
<i>of which: due from / to customers</i>	219	208	316	130
Members of governing bodies ³	33		34	
External auditors		4		4
Other related parties ⁴	6	2	1	2

¹ The qualified shareholder of UBS AG is UBS Group AG. ² Affiliated entities of UBS AG are all direct subsidiaries of UBS Group AG. ³ Members of governing bodies consist of the members of the Board of Directors and Group Executive Board of UBS Group AG and the members of the Board of Directors and Executive Board of UBS AG. ⁴ Includes amounts due to / from other participations.

CHF m	31.12.22		31.12.21	
	Amounts due from	Amounts due to	Amounts due from	Amounts due to
Qualified shareholders ¹	2,412	60,366	661	56,747
<i>of which: due from / to customers</i>	2,335	981	613	1,851
<i>of which: funding received from UBS Group AG measured at amortized cost</i>		56,568		52,036
<i>of which: funding received from UBS Group AG designated at fair value</i>		1,811		1,948
Subsidiaries	93,344	47,225	85,636	45,195
<i>of which: due from / to banks</i>	24,494	36,202	25,583	28,810
<i>of which: due from / to customers</i>	29,647	2,589	24,246	2,078
<i>of which: receivables / payables from securities financing transactions</i>	12,018	7,187	8,521	12,654
<i>of which: funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity</i>	25,582		25,098	
Affiliated entities ²	307	388	314	306
<i>of which: due from / to customers</i>	202	193	288	118
Members of governing bodies ³	31		31	
External auditors		4		3
Other related parties ⁴	5	2	1	2

¹ The qualified shareholder of UBS AG is UBS Group AG. ² Affiliated entities of UBS AG are all direct subsidiaries of UBS Group AG. ³ Members of governing bodies consist of the members of the Board of Directors and Group Executive Board of UBS Group AG and the members of the Board of Directors and Executive Board of UBS AG. ⁴ Includes amounts due to / from other participations.

As of 31 December 2022, off-balance sheet positions related to subsidiaries amounted to USD 8.0bn (CHF 7.4bn) (31 December 2021: USD 9.2bn (CHF 8.4bn)), of which USD 6.2bn (CHF 5.7bn) was guarantees to third parties (31 December 2021: USD 7.8bn (CHF 7.1bn)) and USD 0.5bn (CHF 0.5bn) was loan commitments (31 December 2021: USD 0.8bn (CHF 0.7bn)).

Note 25 Fiduciary transactions

	USD m		CHF m	
	31.12.22	31.12.21	31.12.22	31.12.21
Fiduciary deposits	84	63	78	57
<i>of which: placed with third-party banks</i>	<i>84</i>	<i>63</i>	<i>78</i>	<i>57</i>
<i>of which: placed with subsidiaries and affiliated entities</i>	<i>0</i>	<i>0</i>	<i>0</i>	<i>0</i>
Total fiduciary transactions	84	63	78	57

Fiduciary transactions encompass transactions entered into by UBS AG that result in holding or placing assets on behalf of individuals, trusts, defined benefit plans and other institutions. Unless the recognition criteria for the assets are satisfied, these assets and the related income are excluded from UBS AG's balance sheet and income statement but are disclosed in this Note as off-balance sheet fiduciary transactions. Client deposits that are initially placed as fiduciary transactions with UBS AG may be recognized on UBS AG's balance sheet in situations in which the deposit is subsequently placed within UBS AG. In such cases, these deposits are not reported in the table above.

Note 26a Invested assets and net new money

	USD bn		CHF bn	
	As of or for the year ended		As of or for the year ended	
	31.12.22	31.12.21	31.12.22	31.12.21
Discretionary assets	53	67	48	61
Other invested assets	415	493	384	449
Total invested assets¹	468	560	432	510
Net new money	(1)	18	(2)	16

¹ Includes no double counts.

Note 26b Development of invested assets

	USD bn		CHF bn	
	31.12.22	31.12.21	31.12.22	31.12.21
Total invested assets at the beginning of the year ¹	560	598	510	529
Net new money	(1)	18	(2)	16
Market movements ²	(81)	(48)	(75)	(43)
Foreign currency translation	(10)	(5)	(2)	10
Other effects	1	(3)	1	(2)
Total invested assets at the end of the year¹	468	560	432	510

¹ Includes no double counts. ² Includes interest and dividend income.

› Refer to Note 31 to the UBS AG consolidated financial statements in the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2022 for more information

2【主な資産・負債及び収支の内容】

連結及び個別財務書類に対する注記を参照のこと。

3【その他】

(1) 後発事象

以下の事象を除き、UBSグループAG及びUBS AGの2022年度年次報告書の参照日（2022年12月31日）より後に重要な事象は発生しなかった。以下の事象とは、2023年1月31日にUBS AGが発表した事象（UBSの2022年度第4四半期の業績の公表）、2023年3月6日にUBS AGが発表した事象（UBSグループAG及びUBS AGの2022年度年次報告書の公表）、2023年4月25日にUBS AGが発表した事象（UBSグループAGの2023年度第1四半期報告書（訴訟、規制上及び類似の事項に係る開示の更新を含む）の公表）、2023年4月27日にUBS AGが発表した事象（UBS AGの2023年度第1四半期報告書（訴訟、規制上及び類似の事項に係る開示の更新を含む）の公表）である。2023年6月9日に米国証券取引委員会に提出したUBSグループAGのForm F-4の登録届出書も参照のこと。

(2) 訴訟

本報告書の「第6 1 . 財務書類」に掲載される連結財務書類に対する注記の「注記17 引当金及び偶発負債」を参照のこと。

4【会計原則及び会計慣行の相違】

本書記載のUBS AGの連結財務書類は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されている。UBS AGの個別財務書類はスイスGAAP（スイス銀行規則、FINMA会計規則及びFINMA令2020/1 会計 - 銀行）に準拠して作成されている。従って、両会計原則及び会計慣行ともに日本で一般に公正妥当と認められている会計原則（日本基準）に基づいて作成された財務書類とは相違する部分がある。

IFRSと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違点、並びにスイスGAAPと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違点の要約は下記のとおりである。

. 連結財務書類：IFRSと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違

(1) 連結手続

(a) 連結会社間の会計方針の統一

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、連結財務書類は、類似の状況における類似の取引及び事象に関し、統一的な会計方針を用いて作成される。在外子会社の財務書類は、それぞれの国で認められている会計原則を使用して作成されている場合でも、連結に先立ち、親会社が使用するIFRSに準拠した会計方針に一致させるよう必要なすべての修正及び組替が行われる。また、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、関連会社又は共同支配企業が類似の状況における同様の取引及び事象について投資者と異なる会計方針を用いている場合、持分法の適用にあたり投資者が関連会社の財務書類を用いる際には、関連会社の会計方針を投資者の会計方針に一致させるように修正が行われる。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社及び子会社が採用する会計処理の原則及び手続は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（以下、「実務対応報告第18号」という。）により、在外子会社の財務諸表がIFRS又は米国会計基準（US GAAP）に準拠して作成されている場合、及び国内子会社が指定国際会計基準又は修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して金融商品取引法に基づく有価証券報告書により開示している場合（当連結会計年度の有価証券報告書により開示する予定の場合も含む。）には、一定の項目（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理など）の修正を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に基づき、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む）及び持分法を適用する被投資会社が採用する会計処理の原則及び手続は、原則として統一することとされた。ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会

社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外関連会社については、当面の間、実務対応報告第18号で規定される在外子会社に対する当面の取扱いに準じて行うことができる。

(b) 報告日の統一

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、連結財務書類作成に用いる親会社及び子会社の財務書類は、同一の日現在で作成しなければならない。親会社の報告期間の末日が子会社と異なる場合には、子会社は、実務上不可能な場合を除いて、連結のために親会社の報告期間の末日現在の追加的な財務書類を作成する。実務上不可能な場合、当該日と親会社の報告期間の末日との間に生じた重要な取引又は事象の影響について調整を行わなければならない。IFRS第10号はいずれの場合も、子会社の報告期間の末日と連結財務書類の報告期間の末日の相違が3ヶ月を超えないよう要求している。報告期間の長さ及び報告期間の末日の相違は期間毎に同じになる。

また、関連会社又は共同支配企業については、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、持分法の適用において入手し得る直近の関連会社又は共同支配企業の財務書類を利用するが、投資者の報告期間の末日が関連会社又は共同支配企業と異なる場合、関連会社又は共同支配企業は、実務上不可能な場合を除いて、投資者のために投資者の財務書類と同じ日付で財務書類を作成する。子会社の場合のように、実務上不可能であり、持分法の適用に用いる関連会社又は共同支配企業の財務諸表を投資者と異なる日で作成する場合、当該日と投資者の報告期間の末日との間に生じた重要な取引又は事象の影響について調整を行わなければならない。IAS第28号はいずれの場合も、関連会社又は共同支配企業の報告期間の末日と連結財務書類の報告期間の末日の相違が3ヶ月を超えないよう要求している。報告期間の長さ及び報告期間の末日の相違は期間毎に同じになる。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、子会社の決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えない場合には、子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行うことができる。ただし、この場合には、子会社の決算日と連結決算日が異なることから生じる連結会社間の取引に係る会計記録の重要な不一致について、必要な整理を行う。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に基づき、投資会社は、関連会社の直近の財務諸表を使用する。投資会社と関連会社の決算日に差異があり、その差異の期間内に重要な取引又は事象が発生しているときには、財務書類の修正又は注記の開示のいずれかを行う。

(2) 連結の範囲及び持分法の適用範囲

IFRSでは、連結財務書類の作成に際し、グループが直接的又は間接的に支配を有する会社を完全に連結し、共同支配企業（IFRS第11号及びIAS第28号で定義される。）及び重要な影響力を有する会社（IAS第28号で定義される関連会社投資）に対して持分法を適用することが要求される。報告企業がIFRS第10号で定義される投資企業である場合は、連結要件に関して例外規定がある。投資者は、（ ）事業体の関連性のある活動に対するパワーを有している場合、（ ）変動リターンに対するエクスポージャーを有している場合、及び（ ）そのパワーを自らのリターンに影響を及ぼすように行使する能力を有している場合に投資先を支配しているとされる。重要な影響力とは、投資先の財務及び営業の方針決定に参加するパワーであるが、当該方針に対する支配又は共同支配ではないものをいう。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、実質支配力基準により連結範囲が決定され、支配の及ぶ会社（子会社）は連結の範囲に含まれる。ただし、子会社のうち支配が一時的であると認められる企業、又は連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業については、連結の範囲に含めないこととされている。また、非連結子会社及び重要な影響力を与えることができる会社（関連会社）については、持分法の適用範囲に含める。

特別目的会社については、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」及び「連結財務諸表制度における子会社及び関連会社の範囲の見直しに係る具体的な取扱い」において、特別目的会社が、適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立され、当該特別目的会社の事業がその目的に従って適切に遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社から独立しているものと認め、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定される。したがって、当該要件を満たす特別目的会社は、連結の範囲に含まれないことになる。ただし、このように連結の範囲に含まれない特別目的会社については、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」に基づき、当

該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額又は当該取引の期末残高等の一定の開示が当該特別目的会社に資産を譲渡した会社に求められる。

(3) 非支配持分

IFRSでは、IFRS第3号「企業結合」に基づき、取得企業は取得日において、清算された場合に被取得企業の純資産に対する比例持分への権利を提供する現在の所有持分である被取得企業に対する非支配持分の構成要素を、()公正価値又は()被取得企業の識別可能純資産の認識額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分のいずれかで測定する。取得企業はそれぞれの取得について、2つの測定基礎のいずれかを選択適用している。

非支配持分の他のすべての内訳項目は、他の測定基礎がIFRSで要求されている場合を除き、取得日の公正価値で測定しなければならない。

また、子会社に対する親会社の所有持分の変動（非支配持分との取引）で支配の喪失にならない場合には資本取引として会計処理される。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、子会社の資産及び負債のすべてを支配獲得日の時価により評価する方法（全面時価評価法）により評価することが要求されている。一方で、IFRSのように非支配株主持分(旧少数株主持分)自体を公正価値で測定する方法は認められておらず、非支配株主持分(旧少数株主持分)は取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する現在の持分で測定される。

(4) 為替換算

IFRSにおいて外貨建取引は、取引日の直物為替レートで報告企業の機能通貨に換算される。貸借対照表日において、外貨建ての貨幣性資産及び貨幣性負債は、全て決算日の為替レートで機能通貨に換算される。

取得原価で測定される非貨幣性項目は、取引日の為替レートで換算される。

連結の際、在外営業活動体の資産及び負債は、貸借対照表日の為替レートで（UBS AGの）表示通貨に換算され、損益項目及びその他の包括利益は、期中平均レートで換算される。資本金、資本剰余金及び自己株式は、取得時又は発生時の平均レートで換算され、資本金の払戻し又は自己株式の処分時に実現される当該平均レートと直物為替レートとの差額は資本剰余金に計上される。キャッシュ・フロー・ヘッジ及びFVOCIで測定される金融資産に関してOCIに認識された累積額は貸借対照表日の為替レートで換算され、為替換算の影響は利益剰余金を通じて調整される。

日本では、機能通貨・表示通貨の概念がないことを除いて、IFRSの基準と重要な差異はない。したがって、親会社および連結子会社はその資産、負債、収益および費用をそれぞれの国の通貨で測定している。連結財務諸表の作成にあたり、在外子会社の資産および負債項目は決算日レートで、資本項目は、親会社による株式の取得時における項目については、株式取得時の為替相場により、親会社による株式の取得後に生じた項目については、当該項目の発生時の為替相場により換算する。

(5) のれん

IFRS第3号「企業結合」に基づき、のれんとは、取得日における被取得企業の識別可能資産（純額）の公正価値に対する当グループの持分相当額を取得原価が超過する部分である。のれんは償却されないが、企業は各報告期間末に、のれんに減損の兆候がないか評価している。かかる兆候が存在する場合、企業は、のれんの減損テストを実施する必要がある。減損の兆候の有無に関係なく、UBS AGは毎年、減損テストを実施している。

日本では、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に基づき、のれんは、被取得企業又は取得した事業の取得原価が、取得した資産及び引受けた負債に配分された純額を超過する額で認識される。原則として、のれんの計上後20年以内に、定額法その他の合理的方法により規則的に償却され、必要に応じて減損処理の対象となる。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。

(6) 金融商品の分類及び測定

IFRS第9号は、それぞれの金融資産を管理する事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づいて全ての金融資産（資本性金融商品を除く。）を、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益（以下「OCI」という。）を通じて公正価値で測定される金融資産、又は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産として分類することを要求している。金融資産が償却原価又はOCIを通じた公正価値での測定のため

めの基準を満たす場合、資産及び負債を異なる基準で測定するために生じる会計上のミスマッチを大幅に低減又は解消するのであれば、当該資産を純損益を通じて公正価値で測定されるものとして指定することができる。トレーディング目的保有でない資本性金融商品はOCIを通じて公正価値で指定することができるが、その後の実現利得又は損失は損益計算書に振り替えられない。一方、その他全ての資本性金融商品は純損益を通じて公正価値で会計処理される。

金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（売買目的金融負債及び公正価値オプション）及び償却原価で測定される金融負債に分類される。

発行体の自己の信用リスク（自己の信用）の変動に帰属する、純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融負債から生じる利得又は損失は、OCIに表示され、損益計算書には認識されない。

公正価値を測定するために用いられる評価技法が、観察可能な市場データに基づいていない重要なインプットを必要とするような取引については、当該金融商品は当初、取引価格で認識される。この当初認識額は、評価技法を用いて入手した公正価値と異なる場合がある。かかる差異は、繰り延べられて損益計算書には認識されず、繰延Day1損益として計上される。金融商品に係る繰延Day1損益は、同等の商品の価格もしくは原パラメーターが観察可能となった時点又は当該取引がクローズアウトされた時点で損益計算書に計上される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、金融資産は、原則として法的形態をベースに、有価証券、債権、金銭の信託、デリバティブなどに分類して規定が定められている。さらに、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社及び関連会社株式、その他有価証券（IFRSでは売却可能カテゴリーに類似）に分類される。売買目的有価証券は時価で測定され、時価の変動を損益計算書で認識している。売却可能有価証券（その他有価証券）は、時価で測定し、時価の変動額（評価差額）は、a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、もしくはb) 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。市場価格のない株式等については、取得原価をもって貸借対照表価額とする。なお、外貨建の売却可能有価証券（その他有価証券）の評価差額に関して、取得原価又は償却原価に係る換算差額も上記a) もしくはb)と同様に処理する。ただし、外貨建債券については、外国通貨による公正価値の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理することもできる。支払手形、買掛金などの金融負債は、債務額をもって貸借対照表価額とし、社債については社債金額より低いまたは高い価額で発行した場合に償却原価で評価する必要がある。

IFRSで認められる公正価値オプションに関する会計基準はない。また、IFRSのような繰延Day1損益を規定する基準はない。

(7) 金融資産の分類変更

IFRS第9号「金融商品」では、企業は、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合にのみ、影響を受けるすべての金融資産を分類変更する。

金融資産を分類変更する場合には、分類変更日から将来に向かって分類変更を適用する。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、売買目的又は売却可能（その他有価証券）から満期保有目的への分類変更は認められず、売買目的から売却可能（その他有価証券）への分類変更については、正当な理由がある限られた状況（トレーディング業務の廃止を決定した場合に、売買目的として分類した有価証券をすべて売却可能（その他有価証券）に分類変更することができる。）においてのみ認められている。

(8) 金融資産の減損

予想信用損失(以下「ECL」という。)は、償却原価で測定される金融資産、FVOCIで測定される金融資産、報酬債権及びリース債権、金融保証並びにローン・コミットメントについて認識される。ECLはまた、リボルビング取消可能信用枠(UBSのクレジット・カード限度額及びスイスの市場で法人顧客及び商業顧客向けとして一般的なマスター信用枠を含む。)の未実行部分にも認識される。UBSでは、両者は「その他の信用枠」と呼ばれ、顧客は要求払残高を引き出すことが認められており、UBSはいつでも終了することができる。こうしたその他の信用枠は取消可能であるが、UBSが信用リスクの軽減措置を講じる前に、顧客は資金を引き出すことができるため、UBSは信用リスクにさらされている。

予想信用損失は、契約上のキャッシュ・フローと、実効金利で割り引いて受け取ると予想されるキャッシュ・フローとの差額を表している。予想信用損失は、以下に基づき認識される。

- 最大12ヶ月のECLは、当初の認識時から認識する必要がある。当該ECLは、報告日後12ヶ月（予想残存期間が12ヶ月に満たない場合はこれより短い期間）以内にデフォルトが発生した場合に生じる残存期間の資金不足部分を、当該デフォルトの発生リスクで加重したものである。各金融商品はステージ1の金融商品と呼ばれる。

- 金融商品の当初の認識後に信用リスクの著しい増加（「以下「SICR」という。）が認められる場合には、残存期間にわたるECLの認識が要求される。当該ECLは、金融商品の予想残存期間にわたって起こり得る全てのデフォルト事由から生じる残存期間の資金不足を、当該デフォルトの発生リスクで加重したものである。各金融商品はステージ2の金融商品と呼ばれる。SICRが観察されなくなった場合は、当該金融商品はステージ1に戻る。

- 信用減損金融商品については、残存期間にわたるECLが常に認識され、ステージ3の金融商品と呼ばれる。IFRS第9号の下で金融商品が信用減損しているか否かの判定は、1つまたは複数の損失事象の発生に基づいて行われる。信用減損エクスポージャーには、損失が発生していないポジションや引当金が認識されていないポジションが含まれることがあるが、これは例えば、当該ポジションが担保により全額回収可能であると予想されるためである。

- 購入した又は組成した信用損失金融商品については、当初の認識以降の残存期間にわたるECLの変動も認識される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式について時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて債権を一般債権、貸倒懸念債権及び破産更正債権等に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また日本では、減損の戻入は、株式について禁止されているだけでなく、満期目的保有の債券及びその他の有価証券に分類されている債券についても原則として認められていない。貸付金及び債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

(9) 金融資産の認識の中止

IFRS第9号「金融商品」に基づき、UBS AGは、金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が消滅した場合、あるいはUBS AGが（ ）金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡した場合、又は（ ）当該資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利は留保するが、一定の条件を満たすことを条件として、1社以上の事業体に当該キャッシュ・フローを支払う契約上の義務を引き受けている場合、金融資産又は金融資産の一部の認識を中止する。購入者が当該資産のリスクと経済価値の実質的に全て又は当該資産を売却もしくは担保に差し入れる実践的な能力に伴うリスクと経済価値の重要な部分にさらされる場合、譲渡した金融資産の認識を中止する。

金融資産に対する支配が留保される譲渡の場合、UBS AGは、継続的関与の程度に応じて当該資産を継続的に認識し、その程度は譲渡後、UBS AGが譲渡資産価値の変動の影響を受ける程度により決定される。

日本では企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、譲渡金融資産の財務構成要素ごとに、支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

(10) ヘッジ会計

IFRSでは、適格なデリバティブ及びデリバティブ以外の金融商品は、（ ）認識されている資産又は負債の公正価値の変動のヘッジ（以下「公正価値ヘッジ」という。）、（ ）認識されている資産もしくは負債又は可能性の非常に高い予定取引に起因する将来キャッシュ・フローの変動可能性のヘッジ（以下「キャッシュ・フロー・ヘッジ」という。）、又は（ ）在外営業活動体に対する純投資のヘッジ（以下「純投資のヘッジ」という。）におけるヘッジ手段として指定される。

2020年1月1日より、UBS AGは、既存のヘッジ会計プログラム全てにIFRS第9号のヘッジ会計の要求事項を将来的に適用している。ただし、ポートフォリオの金利リスクに係る公正価値については、IFRS第9号により認められているように、引き続き、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に基づき会計処理を行っている。

(IFRS第9号及びIAS第39号に基づくヘッジ会計プログラムに適用される)適格な公正価値ヘッジの場合、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動は、ヘッジ対象の帳簿価額の調整として反映され、ヘッジ手段の公正価値の変動とともに損益計算書に認識される。ヘッジ対象の認識の中止以外の理由によるヘッジの中止によって帳簿価額の調整が生じた場合には、その調整額は実効金利法を用いてヘッジ対象の存続期間にわたって償却される。ヘッジ対象の認識が中止される場合、未償却の公正価値調整又は繰り延べられたヘッジのコストは、認識の中止に係る利得又は損失として、直ちに損益計算書に計上される。

為替リスクの公正価値ヘッジにおいて、ヘッジ手段のデリバティブとして指定されたクロス・カレンシー・スワップの外貨ベース・スプレッドは、為替リスクの公正価値ヘッジの指定から除外される。UBSは、資本のその他の包括利益において繰り延べた金額をヘッジのコストとして、外貨ベースを計上することを選択した。これらの金額は、ヘッジ対象の存続期間に損益計算書にリサイクルされる。

キャッシュ・フローの金利改定リスクに対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの有効部分に関連した公正価値測定による利得又は損失は、当初は、資本のその他の包括利益に認識される。予定キャッシュ・フローの発生が見込まれるヘッジの中止を含め、ヘッジ対象である予定キャッシュ・フローが純損益に影響を与える場合、ヘッジ対象である予定キャッシュ・フローが純損益に影響を与える期間において、ヘッジ手段のデリバティブに係る関連する利得又は損失が資本から損益計算書に振り替えられる。予定取引の発生が見込まれなくなった場合、繰り延べられた利得又は損失は直ちに損益計算書に振り替えられる。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に会計処理される。ヘッジの有効部分に関連する、ヘッジ手段の商品に係る利得又は損失は、資本のその他の包括利益に直接認識され、非有効部分及び/又は指定されていない部分(例えば、先渡契約の金利の構成要素)に関連する利得又は損失は損益計算書に認識される。在外営業活動体を処分もしくは一部処分した時点で、当該事業体に関連して資本に認識された利得又は損失の累積額は、純損益に振り替えられる。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法(繰延ヘッジ)による。ただし、その他有価証券の場合等の一定の要件を満たす場合、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させることにより、その損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する方法(時価ヘッジ)も認められている。

また、ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても(有効部分とともに)、ヘッジ会計の対象として繰延処理を行うことができる。なお、非有効部分を合理的に区分できる場合には、非有効部分を繰延処理の対象とせず当期の純損益に計上する方法を採用することができる。

ヘッジ手段が満期、売却、終了又は行使により消滅した場合、若しくはヘッジ関係がヘッジ有効性の評価基準を満たさなくなったとき(ヘッジ会計の要件が満たされなくなった場合)にヘッジ会計の適用を中止する。また、ヘッジ対象が消滅した時、又はヘッジ対象である予定取引が実行されないことが明らかになったときには、ヘッジ会計を終了する。ヘッジ会計の適用が中止された場合、その時点までのヘッジ手段に係る繰延損益はヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べ、それ以降のヘッジ手段に係る変動額は損益に計上する。利付金融商品の金利リスクがヘッジ対象の場合、ヘッジ対象の満期までの期間にわたってヘッジ手段に係る繰延損益を損益認識する。また、ヘッジ会計の終了の場合は、繰り延べられていたヘッジ手段に係る繰延損益を当期の損益として処理する。

(11) 金融保証、ローン・コミットメント

IFRS第9号「金融商品」に基づき、公正価値に基づいて管理される一定の発行済金融保証又はローン・コミットメントは、純損益を通じて公正価値での測定を指定される。公正価値に基づいて管理されない金融保証は、財務書類において当初公正価値で認識される。当初認識後、これらの金融保証は、「ECLの額」と「報告日現在で認識されている収益累計額控除後の当初認識額」のいずれか高い額で測定される。

日本では、金融資産又は金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で貸借対照表に計上することは求められていない。銀行の場合には、第三者に負う保証債務は偶発債務として額面金額を支払承諾勘定に計上し、同時に銀行が顧客から得る求償権を偶発債権として支払承諾見返勘定に計上する。保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合には、債務保証損失引当金を計上する。

日本では、ローン・コミットメントはオフバランス取引である。当座貸越契約（これに準ずる契約を含む。）及びローン・コミットメントについて、貸手である金融機関等は、その旨及び極度額又はローン・コミットメントの額から借手の実行残高を差し引いた額を注記する。

(12) 株式報酬

UBSグループAGは、UBS AGの従業員に付与される株式報酬制度の付与者であり、当該制度を決済する義務を負う。UBS AGは、従業員に付与された報奨の公正価値を認識する。これらの報奨は通常、従業員が特定の勤務期間を完了することを条件とし、またパフォーマンス・シェアについては、特定の業績条件が満たされることを条件とする。報酬費用はトランシュごとに、権利確定見込数の見積りの基となる勤務期間にわたって認識され、実際の結果を反映するよう調整される。例えば、リストラクチャリング・プログラムや双方で合意した雇用終了規定の影響を受ける従業員の場合など、勤務期間が短縮された場合は、費用の認識は雇用終了日までの期間に前倒しされる。

退職の基準を満たす従業員や一定の年齢と勤続年数の基準を満たす従業員の場合など、将来の勤務が必要でない場合は、サービスを受領したものとみなし、報酬費用は付与日または付与日より前に直ちに認識される。一定の権利確定条件以外の条件が充足されない場合、このような報奨は法的な権利確定日まで失効可能な状態であることがある。株式決済型の報奨の場合、権利確定条件以外の条件の違反から生じる失効事由が発生しても費用の調整は行われない。

UBS AGは報奨を決済する義務を有していないため、UBSグループAG株式による報奨は、持分決済型の株式に基づく支払取引として分類される。報酬費用は、該当する場合、配当請求権や実質的に権利確定日以降に及ぶ譲渡制限、権利確定条件以外の条件等、報奨に内在する諸条件を考慮して、付与日において調整されたUBSグループAGの資本性金融商品の公正価値を参照して測定される。公正価値は付与日に決定され、再測定されない。ただし、当該条件が修正され、修正直後の公正価値が修正直前の公正価値を上回る場合を除く。修正の結果、公正価値が増加する場合、残存勤務期間にわたって、又は権利確定済の報奨については直ちに、当該増加分を報酬費用として認識する。

日本では、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」により、会社法施行日（2006年5月1日）以後に付与されたストック・オプション等については、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は資本（純資産の部に新株予約権）に計上される。公正な評価額は、条件変更の場合を除き、その後は見直されない。当該会計基準は上記の会社法施行日前に付与されたストック・オプションについては適用されない。

ただし、同基準の適用範囲は持分決済型株式報酬に限定されており、現金決済型取引等については特段規定がなく、実務上は発生時に費用（引当）処理されている。また持分決済型取引について、日本では、権利確定後に失効した場合には失効に対応する新株予約権につき利益計上（戻入）を行う等、IFRSと異なる処理が行われている。

(13) 退職後給付

IFRSでは、IAS第19号改訂「従業員給付」に基づき、確定給付年金制度については、貸借対照表に認識される確定給付負債は、貸借対照表日の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額であり、再測定により生じる変動は「その他の包括利益」に直ちに計上される。制度資産の公正価値が確定給付制度債務の現在価値を上回る場合、発生した確定給付資産（純額）の認識は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額という形で利用可能な経済的便益の現在価値に制限される。UBS AGは、予測単位積増方式を適用して、その確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用（該当がある場合）を算定する。アクチュアリーによる予測単位積増方式の適用により、当該期間において期間年金費用純額が生じる。期間年金費用純額は、以下の構成要素の純額である。

- 当期勤務費用
- 確定給付債務（資産）純額に係る利息純額
- 過去勤務費用及び清算による利得又は損失

日本では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」により、確定給付型退職給付制度について、制度資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上される。過去勤務費用及び数理計算上の差異の発生

額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上される。これらはその後の期間にわたって、当期純利益及び損失を構成する項目として費用処理される。

(14) 固定資産の減損

IFRSでは、IAS第36号「資産の減損」に基づき、資産（金融資産等のIAS第36号を適用外とする資産を除く）は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上され、各報告日に減損の兆候の有無を検討している。減損損失は、資産の帳簿価額がその回収可能価額（資産又は資産グループの耐用年数の終了時点での継続的使用及び処分から生じると見込まれる見積将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の額）を超過する額として認識される。

日本では、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、資産又は資産グループの減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られる場合に、回収可能価額（資産又は資産グループの正味売却価額と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入れは認められない。

(15) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

IFRSでは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に基づき、売却目的で保有する非流動資産を「売却目的保有」として分類し、複数の資産で単一の取引で1グループとして合わせて売却される予定のものは、「処分グループ」に分類し、売却に直接関連する負債も処分グループに加えている。売却目的保有に分類された処分グループの資産は、帳簿価額と見積売却費用控除後の公正価値とのいずれか低い価額で測定され、貸借対照表上、売却目的保有に分類された処分グループの負債と区分して表示される。IFRSでは、包括利益計算書及び損益計算書上、非継続事業の経営成績を継続事業と区分して表示することも要求されている。

日本では、非継続事業に関する会計基準はないが、売却又は廃棄予定の固定資産は「固定資産の減損に係る会計基準」等に基づき会計処理されることになる。

(16) 有給休暇引当金

IFRSでは、IAS第19号「従業員給付」に基づき、有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供したときに有給休暇の予想コスト及び関連する引当金を認識する。

日本では、有給休暇に関する費用及び引当金の認識について、特段の規定はない。

(17) 金融資産及び金融負債の相殺の表示

IFRSでは、金融資産及び金融負債は、以下の要件を満たす場合、相殺表示しなければならない。

- (1) 企業は、認識した金額を相殺する法的に強制可能な権利を有している。
- (2) 企業は、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図がある。

通常、マスター・ネットリング契約は、債務不履行以外に相殺する法的に強制可能な権利が存在しないため、相殺表示されない場合がある。

日本では、以下の要件を満たす場合、相殺表示が認められる。

- (1) 同一の相手先に対する金銭債権と金銭債務である
- (2) 相殺が法的に有効で企業が相殺する能力を有する
- (3) 企業が相殺して決済する意思を有する

さらに、企業は債務不履行以外に相殺する意図がない場合でも、マスター・ネットリング契約の相殺表示は認められる。

(18) リース

IFRS第16号では、リース契約の借手の場合、リース期間の開始時にリース負債及び対応する使用权（RoU）資産を認識する。リース負債は、リース期間にわたるリース料を、UBS AGの無担保借入利率（リースの計算利率は、借手は通常観察可能ではない。）で割り引いた現在価値に基づき測定される。もっとも、借手は、一定の短期リースについては、免除規定が選択可能である。

日本の会計基準においては、リース取引はオペレーティング・リースおよびファイナンス・リースに分類される。ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行う。オペレーティング・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるが、解約不能リース期間が、リース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上又は解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値が、リース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定され、通常の売買取引に係る方法に準じて、リース物件及びこれに係る債務をリース資産及びリース債務として借手の財務諸表に計上する。

所有権移転ファイナンス・リース（リース期間の終了時にリース資産所有権が借手に移転する）については、

- 貸手の購入価額が借手にとって明らかな場合は、貸手の購入価額、または
- 貸手の購入価額が借手にとって不明な場合は、リース料総額の現在価値と見積現金購入価額のいずれか低い金額

所有権移転外ファイナンス・リース（リース期間の終了時にリース資産所有権が借手に移転しない）については、

- 貸手の購入価額が借手にとって明らかな場合は、リース料総額の現在価値と貸手の購入価額のいずれか低い金額、または
- 貸手の購入価額が借手にとって不明な場合は、リース料総額の現在価値と見積現金購入価額のいずれか低い金額

でリース資産および負債は計上される。

ただし、少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）又は短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、オペレーティング・リース取引の会計処理に準じて、簡便的に賃貸借処理を行うことができる。

オペレーティング・リースについては、借手はオフ・バランスで処理し、支払いリース料はリース期間にわたって費用処理される。

(19) マイナス利息

IFRSでは、デリバティブを除く金融資産に係る受取利息は、プラスの場合は受取利息、マイナスの場合は支払利息に含まれる。これは、金融資産に生じるマイナスの受取利息が収益の定義を満たさないことによるものである。同様に、デリバティブを除く金融負債に係る支払利息は、支払利息に含まれるが、金利がマイナスの場合は、受取利息に含まれる。

日本基準には、マイナス利息の開示上の取り扱いに関する特段の規定はない。

・個別財務情報：スイスと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違

(1) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品

スイスGAAPでは、その他の包括利益を通じて公正価値(以下「FVOCI」という。)で分類されるものは存在しない。スイスGAAPでは、非トレーディング負債性金融商品は、当該資産が公正価値ベースで管理される場合であっても、通常、償却原価で測定される。また証券の形態の金融資産の測定は、当該資産の性質によって決定される。満期まで保有されない負債性金融商品(すなわち売却可能商品)及び永続的に保有する意図のない資本性金融商品は、金融投資に分類され、(償却)原価と市場価値のいずれか低い価額で測定される。当初の取得原価を上限とする市場価額の調整及び金融投資の売却に係る実現利得又は損失は、損益計算書の「経常活動からのその他の収益」に計上される。永続的に保有する意図のある資本性金融商品は、「子会社及びその他の持分投資」に分類され、減損控除後の取得原価で測定される。

日本では、その他有価証券は、原則的に期末日の時価で計上されるが、期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を期末の時価とする方法も継続適用を条件として認められている。評価差額は、税効果を調整したうえで、純資産の部に計上される。

(2) 金融負債に適用される公正価値オプション

スイスGAAPでは、公正価値オプションは、債務の主契約及び自己の資本に関連しない1つ又は複数の組込デリバティブで構成される仕組債にのみ適用することが認められる。さらに、UBSの自己の信用の変動に起因する未実現の公正価値の変動は認識されないが、実現した自己の信用はトレーディング収益純額として認識される。

日本では、公正価値オプションに関する会計基準はない。

(3) 予想信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金

スイスGAAPは、予想信用損失(ECL)モデルに基づく信用損失の引当金及び引当金の会計処理にIFRSを使用することを認めている。UBS AGは、スイスGAAPとIFRSの両方に基づくECLの範囲内のすべてのエクスポージャーを含む、スイスGAAPのECL要件の範囲内のエクスポージャーの大部分にIFRS第9号のECLアプローチを適用することを選択した。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式について時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて債権を一般債権、貸倒懸念債権及び破産更正債権等に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また日本では、減損の戻入は、株式について禁止されているだけでなく、満期目的保有の債券及びその他の有価証券に分類されている債券についても原則として認められていない。貸付金及び債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

(4) デリバティブ・ヘッジ会計

スイスGAAPでは、キャッシュ・フロー・ヘッジ又は公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動のヘッジ有効部分は、貸借対照表上、その他の資産又はその他の負債として繰り延べられる。公正価値ヘッジで指定されたヘッジ対象の帳簿価額は、ヘッジ対象のリスクに起因する公正価値の変動に対して調整されない。

日本では、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまでヘッジ手段の損益又は時価の変動を繰り延べる繰延ヘッジ会計を、原則として適用している。ヘッジ手段に係る損益は発生時に認識せず、純資産の部に表示し、ヘッジ対象に係る損益が認識された段階で、損益に振り替える処理が行われる。

(5) のれん及び無形資産

スイスGAAPでは、のれん及び耐用年数が不確定な無形資産は、5年以内の期間で償却される。ただし、それより長い年数が正当と認められる場合は、10年を超えない期間で償却できる。さらに、これらの資産については、毎年減損テストが実施される。

日本では、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に基づき、原則として、のれんの計上後20年以内に、定額法その他の合理的方法により定期的に償却され、必要に応じて減損テストの対象となる。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。無形資産は一般的には耐用年数にわたり定額法で償却される。

(6) 年金基金(確定給付制度)

スイスGAAPでは、年金及びその他の退職後給付制度に関してIFRS又はスイスの会計基準を適用することを認めている。その選択は制度ごとに行われる。UBS AGは、その個別財務書類において、スイス以外の確定給付制度にIFRS(IAS第19号)を適用し、スイスの年金制度にはスイスGAAP(FER第16号)を適用している。IFRSに準拠した会計処理を選択したスイス以外の確定給付制度について、再測定による変動額は損益計算書に認識される。スイスGAAPは、年金基金に対する雇用主掛金を損益計算書において人件費として認識することを要求して

いる。さらにスイスGAAPは、スイスGAAP（FER第26号）に従って作成された年金基金の財務書類に基づいて、年金基金からの経済的便益又は債務が雇用主に生じるかどうか、及びこれらが諸条件を満たす場合に貸借対照表に認識されるかどうかを評価することを要求している。年金資産又は年金負債を計上する条件が満たされるのは、例えば、雇用主掛金の積立金が利用できる場合や、雇用主が（FER第26号に基づく）年金の積立不足額を減らすために拠出を要求される場合などである。

日本では、確定給付型退職給付制度について、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の遅延認識が認められているため、退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額から制度資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する。なお、当該未認識項目について一括して損益処理することも選択可能である。退職給付に係る費用は、数理計算上の差異の費用処理額も含め、特定の場合を除いて、営業費用として損益計算書に計上される。過去勤務費用及び数理計算上の差異は、原則として、各期の発生額について平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理しなければならない。費用処理の方法は、定額法と定率法のいずれかを選択できるが、いったん採用した方法は正当な理由により変更する場合を除き、継続的に適用しなければならない。

(7) マイナス利息

スイスGAAPでは、金融資産に係るマイナス利息は受取利息に表示され、金融負債に係るマイナス利息は支払利息に表示される。

日本基準には、マイナス利息の開示上の取り扱いに関する特段の規定はない。

第7【外国為替相場の推移】

スイス・フランから円への為替相場及び米ドルから円への為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に最近5年間の事業年度において掲載されているので、記載を省略する。

第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

該当事項なし。

第9【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし。

2【その他の参考情報】

提出書類	提出年月日
発行登録追補書類	2022年1月5日
訂正発行登録書	2022年1月31日
訂正発行登録書	2022年2月2日
発行登録追補書類	2022年2月8日
訂正発行登録書	2022年2月9日
発行登録追補書類	2022年2月16日
発行登録追補書類	2022年2月18日
訂正発行登録書	2022年4月1日
発行登録追補書類	2022年4月15日
発行登録書	2022年4月22日
訂正発行登録書	2022年5月9日
発行登録追補書類	2022年5月20日
訂正発行登録書	2022年6月1日
発行登録追補書類	2022年6月21日
有価証券報告書(2021年度)	2022年6月30日
訂正発行登録書	2022年7月29日
訂正発行登録書	2022年8月1日
発行登録追補書類	2022年8月5日
訂正発行登録書	2022年8月5日
訂正発行登録書	2022年8月10日
発行登録追補書類	2022年8月22日
発行登録追補書類	2022年8月22日
発行登録追補書類	2022年8月31日
訂正発行登録書	2022年8月31日
訂正発行登録書	2022年9月1日
発行登録追補書類	2022年9月20日
発行登録追補書類	2022年9月20日
半期報告書(2022年度中)	2022年9月30日
臨時報告書 (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の規定に基づく)	2023年4月14日
訂正発行登録書	2023年4月14日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし

第2【保証会社以外の会社の情報】

本「第2 保証会社以外の会社の情報」中の「1 当該会社の情報の開示を必要とする理由」及び「2 継続開示会社たる当該会社に関する事項」の記載内容については、2023年6月28日までに公開されている情報に基づくものである。

1【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

1. エムスリー株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

エムスリー株式会社 東京都港区赤坂一丁目11番44号

(2) 理由

以下に記載した本社債は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払（もしあれば）により償還される場合があり、また利率の水準及び早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2023年10月26日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタル クーポン円建社債（エムスリー株式会社・日本 製鉄株式会社）	2021年10月25日	3億円	無

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報に基づくものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数（株） (2023年2月10日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	678,951,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株

（注）発行済株式数には、2023年2月1日から2023年2月10日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2. 日本製鉄株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

日本製鉄株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

(2) 理由

以下に記載した本社債は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払（もしあれば）により償還される場合があり、また利率の水準及び早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
----	-------	---------	-------

UBS銀行 2023年10月26日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタル クーポン円建社債(エムスリー株式会社・日本 製鉄株式会社)	2021年10月25日	3億円	無
--	-------------	-----	---

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報に基づくものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数(株) (2023年6月23日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	950,321,402	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場 福岡、札幌各証券取引所	完全議決権株式 単元株式数は100株です。

2【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

1. エムスリー株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

- イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
四半期報告書
四半期会計期間 第23期 第3四半期 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
2023年2月10日関東財務局長に提出
- ロ. 臨時報告書
該当事項なし
- ハ. 訂正報告書
該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
エムスリー株式会社 本店	東京都港区赤坂一丁目11番44号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

2. 日本製鉄株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

- イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
有価証券報告書
事業年度 第98期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
2023年6月23日関東財務局長に提出
- ロ. 臨時報告書
イ. の書類の提出後、臨時報告書を2023年6月27日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の
規定に基づき提出するもの)
- ハ. 訂正報告書
該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
日本製鉄株式会社 本店	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番2号
証券会員制法人札幌証券取引所	札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1

3【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】
該当事項なし

第3【指数等の情報】

1【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

(1) 理由

1. 当行の発行している指数にかかる有価証券

UBS銀行2024年8月27日満期 期限前償還条項（トリガーステップダウン）ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500指数）連動 円建社債

UBS銀行2024年9月27日満期 期限前償還条項（トリガーステップダウン）ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500指数）連動 円建社債

2. 上記各社債の変動利率（もしあれば）、満期償還額及び早期償還（もしあれば）の有無は、株価指数に連動し、早期償還日には、社債所持人は、利息金額及び投資元本の合計相当額を受け取るようになる。早期償還されず、かつ、株価指数が一定の条件下にある場合、満期日に社債所持人は、最終利息金額及び満期償還額（額面金額×（株価指数終値÷基準株価指数））の合計相当額を受け取るようになる。従って、日経225指数及びS&P500の情報は、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

(2) 内容

日経225指数は、日本経済新聞社によって公表されている株価指数であり、選択された日本株式の株価実績の合成値を計測するものである。日経225指数は現在、東京証券取引所上場の225銘柄をベースにしており、これらは日本の広範囲な産業分野を代表している。構成銘柄225種は、全て東京証券取引所のプライム市場上場株式であり、東京証券取引所で最も活発に取引されているものに属する。日経225指数は、修正された株価加重指数であり、構成銘柄の日経225指数中に占めるウェイトは、株式銘柄の発行会社の株式時価総額ではなく一株当たりの価格に基づいている。

S&P500とは、定期的に会合を行うS&P指数委員会（S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスの経済専門家及び株価アナリストによるチーム）により管理されている。S&P指数委員会の目的は、より幅広い資本領域におけるリスク・リターン特性を継続的に考察し、S&P500が米国株式の代表的な指数であり続けるようにすることである。S&P指数委員会はさらに銘柄の流動性を監視することで、ポートフォリオ取引の効率化を図るとともに、銘柄入替を最小限に抑える。S&P指数委員会は指数の管理のために、公表されているガイドラインに従っている。これらのガイドラインは、投資家が指数を再現し、S&P500と同じ性能を獲得できるように、要求される透明性と必要な公平性を提供する。

2【当該指数等の推移】

次表は最近5事業年度及び当事業年度中最近6か月の日経225指数及びS&P500の最高・最低値を示したものである。

日経225指数（終値ベース）

（単位：円）

最近5年間の年度別 最高・最低値	年度	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
	最高	24,270.62	24,066.12	27,568.15	30,670.10	29,332.16
	最低	19,155.74	19,561.96	16,552.83	27,013.25	24,717.53

最近6か月の月別 最高・最低値		2022年7月	2022年8月	2022年9月	2022年10月	2022年11月	2022年12月
	最高	27,914.66	29,222.77	28,614.63	27,587.46	28,383.09	28,226.08
	最低	25,935.62	27,594.73	25,937.21	26,215.79	27,199.74	26,093.67

2023年6月16日現在、日経225指数の終値は、33,706.08円であった。

S&P500（終値ベース）

（単位：ポイント）

最近5年間の年度別 最高・最低値	年度	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
	最高	2,930.75	3,240.02	3,756.07	4,793.06	4,796.56
	最低	2,351.10	2,447.89	2,237.40	3,700.65	3,577.03

最近6か月の月別 最高・最低値		2022年7月	2022年8月	2022年9月	2022年10月	2022年11月	2022年12月
	最高	4,130.29	4,305.20	4,110.41	3,901.06	4,080.11	4,076.57
	最低	3,790.38	3,955.00	3,585.62	3,577.03	3,719.89	3,783.22

2023年6月16日現在、S&P500の終値は、4,409.59ポイントであった。

(訳文)

独立登録会計事務所の報告書

UBS AGの株主及び取締役会 御中

財務報告に係る内部統制に関する意見

私どもは、トレッドウェイ委員会組織支援委員会が発行した「内部統制 - 統合的枠組み」(2013年版フレームワーク)で規定される基準(以下「COSO基準」という。)に基づき、2022年12月31日現在の財務報告に係るUBS AG及び子会社の内部統制について監査を行った。私どもは、UBS AG及び子会社(以下「グループ」という。)は、COSO基準に基づき、2022年12月31日現在において、全ての重要な点において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

私どもはまた、公開会社会計監視委員会(米国)(以下「PCAOB」という。)の基準に準拠して、グループの2022年及び2021年12月31日現在の連結貸借対照表、2022年12月31日に終了した3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分変動表及び連結キャッシュ・フロー計算書、並びに関連する注記について監査を実施し、2023年3月3日付で監査報告書において無限定適正意見を表明した。

監査意見の根拠

グループの経営者は財務報告に係る有効な内部統制の維持、及び添付の「財務報告に係る内部統制に関する経営者の報告書」に含まれる財務報告に係る内部統制の有効性の評価について、責任を負うものである。私どもの責任は、私どもの監査に基づき、グループの財務報告に係る内部統制の有効性についての意見を表明することである。私どもはPCAOBに登録された会計事務所であり、米国連邦証券法や証券取引委員会及びPCAOBの適用規則・規制に準拠してグループに対して独立性を保持することが要求される。

私どもは、PCAOBの基準に準拠して監査を行った。当該基準は、財務報告に係る有効な内部統制が全ての重要な点において、維持されていたかについて合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し、実施することを要求している。

私どもの監査は、財務報告に係る内部統制の理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価されたリスクに基づく設計上および運用上の内部統制の有効性の検証と評価、並びに状況により必要と考えられる他の手続の実施を含んでいる。私どもは、実施した監査が私どもの意見表明のための合理的な基礎を提供しているものと考えている。

財務報告に係る内部統制の定義と制限

財務報告に係る会社の内部統制は、財務報告の信頼性、及び一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して外部報告目的での財務書類を作成することに関して、合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る会社の内部統制には、(1)合理的な詳細さで当該会社の資産の取引及び処分を、正確かつ公正に反映する記録の維持に関する方針及び手続、(2)一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して財務書類が作成されていると認めるに足るものとして諸取引が記録されること、及び当該会社の収入と支出が会社の経営者及び取締役の承認によってはじめて実行されることについて、合理的な保証を提供する方針及び手続、及び(3)財務書類に重要な影響を及ぼす可能性のある会社の資産について未承認の取得、使用または処分を防止、又は適時に発見することについて合理的な保証を提供する方針及び手続、が含まれる。

固有の限界により、財務報告に係る内部統制は虚偽表示を防止または発見できない可能性がある。また、有効性の評価は将来の事業年度において、状況の変化のため統制が不十分になるかもしれないリスク、又は方針や手続への遵守の程度が低下しているかもしれないリスクにさらされている。

アーンスト・アンド・ヤング・エルティエディー

バーゼル、2023年3月3日

注：この監査報告書の訳文は、英語で作成された原文監査報告書を翻訳したものです。情報、見解または意見のあらゆる解釈において、英語版の原文監査報告書がこの訳文に優先します。

[次へ](#)

Report of Independent Registered Public Accounting Firm

To the Shareholders and the Board of Directors of UBS AG

Opinion on Internal Control over Financial Reporting

We have audited UBS AG and subsidiaries' internal control over financial reporting as of 31 December 2022, based on criteria established in Internal Control-Integrated Framework issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (2013 framework) (the COSO criteria). In our opinion, UBS AG and subsidiaries ("the Group") maintained, in all material respects, effective internal control over financial reporting as of 31 December 2022, based on the COSO criteria.

We also have audited, in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States) (PCAOB), the consolidated balance sheets of the Group as of 31 December 2022 and 2021, the related consolidated income statements, statements of comprehensive income, statements of changes in equity and statements of cash flows for each of the three years in the period ended 31 December 2022, and the related notes and our report dated 3 March 2023 expressed an unqualified opinion thereon.

Basis for Opinion

The Group's management is responsible for maintaining effective internal control over financial reporting and for its assessment of the effectiveness of internal control over financial reporting included in the accompanying Management's Report on Internal Control over Financial Reporting. Our responsibility is to express an opinion on the Group's internal control over financial reporting based on our audit. We are a public accounting firm registered with the PCAOB and are required to be independent with respect to the Group in accordance with the U.S. federal securities laws and the applicable rules and regulations of the Securities and Exchange Commission and the PCAOB.

We conducted our audit in accordance with the standards of the PCAOB. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether effective internal control over financial reporting was maintained in all material respects.

Our audit included obtaining an understanding of internal control over financial reporting, assessing the risk that a material weakness exists, testing and evaluating the design and operating effectiveness of internal control based on the assessed risk, and performing such other procedures as we considered necessary in the circumstances. We believe that our audit provides a reasonable basis for our opinion.

Definition and Limitations of Internal Control Over Financial Reporting

A company's internal control over financial reporting is a process designed to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with generally accepted accounting principles. A company's internal control over financial reporting includes those policies and procedures that (1) pertain to the maintenance of records that, in reasonable detail, accurately and fairly reflect the transactions and dispositions of the assets of the company; (2) provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation of financial statements in accordance with generally accepted accounting principles, and

that receipts and expenditures of the company are being made only in accordance with authorizations of management and directors of the company; and (3) provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use, or disposition of the company's assets that could have a material effect on the financial statements.

Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

Ernst & Young Ltd

Basel, 3 March 2023

[次へ](#)

(訳文)

独立登録会計事務所の報告書

UBS AGの株主及び取締役会 御中

財務書類に関する意見

私どもは、添付のUBS AG及び子会社（以下「グループ」という。）の2022年及び2021年12月31日現在の連結貸借対照表、2022年12月31日をもって終了する3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書、並びに注記1に記載の通り「監査済」として特定された情報を含む、連結財務書類に対する関連する注記（総称して「連結財務書類」という。）について監査を行った。私どもは、連結財務書類が、国際会計基準審議会の発行する国際財務報告基準に準拠して、グループの2022年及び2021年12月31日現在の財政状態及び2022年12月31日をもって終了する3年間の各事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

私どもはまた、公開会社会計監視委員会（米国）（以下「PCAOB」という。）の基準に準拠し、トレッドウェイ委員会支援組織委員会が「内部統制 - 統合的枠組み」（2013年版フレームワーク）の中で確立した基準に基づいて、グループの2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制の監査を実施し、2023年3月3日付の私どもの報告書において会社の財務報告に係る内部統制の有効性について無限定適正意見を表明した。

監査意見の根拠

これらの財務書類は、グループの取締役会に責任がある。私どもの責任は、私どもの監査に基づきグループの財務書類についての意見を表明することである。私どもはPCAOBに登録された会計事務所であり、米国連邦証券法や証券取引委員会及びPCAOBの適用規則・規制に準拠して会社に対して独立性を保持することが要求される。

私どもは、PCAOBの基準に準拠して監査を行った。これらの基準は、財務書類に誤謬又は不正による重要な虚偽の表示がないかどうかについての合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し、実施することを求めている。私どもの監査は、誤謬又は不正による財務書類の重要な虚偽表示リスクを評価するための手続を実施すること、並びに当該リスクに対応した手続を実施することを含んでいる。当該手続は、財務書類の金額及び開示に関する証拠の試査による検証を含んでいる。私どもの監査は、採用された会計原則及び経営者が行った重要な見積りを評価すること、並びに全体としての財務書類の開示を評価することも含んでいる。私どもは、実施した監査が私どもの意見表明のための合理的な基礎を提供しているものと考えている。

監査上の重要な事項

以下に記載する監査上の重要な事項とは、当年度の財務書類監査において監査委員会にコミュニケーションが行われた又は行うことが要求され、（1）財務書類の重要な勘定科目又は開示に関連し、かつ（2）特に困難、主観的、又は複雑な監査人の判断を伴う事項である。監査上の重要な事項のコミュニケーションは、財務書類全体に対する私どもの意見にいかなる影響も及ぼさない。また、私どもは、以下に記載する監査上の重要な事項のコミュニケーションによって、監査上の重要な事項や、監査上の重要な事項に関連する財務書類の勘定科目又は開示に対して個別の意見を表明するものではない。

公正価値で測定される複雑又は非流動的な金融商品の評価

事項の内容 2022年12月31日現在、連結財務書類に対する注記1及び注記20で説明されている通り、グループは、公正価値で測定される金融資産341,858百万米ドル及び金融負債333,382百万米ドル（活発な市場において取引されていない金融商品を含む。）を保有していた。これらの金融商品は、次の勘定科目に報告されている。すなわち、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び金融負債、デリバティブ金融商品、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産、公正価値での測定を指定された社債及び公正価値での測定を指定されたその他の金融負債である。これらの金融商品の公正価値を決定するにあたって、グループは、重要な経営者の判断を必要とする評価技法、モデル化における仮定及び観察不能な市場インプットの見積りを使用した。

評価技法、モデル化における主要な仮定及び重要な観察不能なインプットが高度な判断を伴う性質のため、これらの金融商品の公正価値の見積りに関して使用した経営者の判断及び仮定の監査は複雑であった。公正価値で測定される複雑又は非流動的な金融商品の評価の監査には、評価技法及びインプットに対する現在のマクロ経済的要因の影響から生じる、地政学、インフレ及び継続するCOVID-19のパンデミック等の追加的なリスクの検討が含まれていた。特に複雑な判断を必要とする評価技法は、割引キャッシュ・フロー及び収益に基づく評価技法から構成されていた。高度な判断を必要とするモデル化における仮定は、市場参加者が使用している様々な異なるモデル又はモデルの調整に基づくものである。特に複雑かつ主観的な評価インプットには、観察可能性の程度が限定的なもの、限られたプロキシ・データ・ポイントを使用したカーブの関連する外挿、内挿又は調整を行っているものが含まれる。当該インプットの例には、観察不能なクレジット・スプレッド及び債券価格、ボラティリティ並びに相関を含む。

私どもの監査上の対応 私どもは、市場データのインプット、モデル及び方法のガバナンス並びに評価調整に係る統制を含め、経営者による金融商品の評価プロセスに係る統制を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。

私どもは、上記に概説されている評価の技法、モデル及び方法、並びにこれらのモデルに使用されたインプットを専門家の支援を受け、特定の複雑又は非流動的な金融資産及び金融負債を独立的な再評価を実施することでテストした。私どもは、独立のモデル及びインプットを使用し、とりわけ、インプットについては入手可能な市場データと比較した。私どもはまた、公正価値の調整のサンプルに関連する主要な判断について独立の立場から検討した。さらに、私どもは、（連結財務書類の注記1及び注記20における）公正価値評価についての経営者の開示について評価した。

繰延税金資産の認識

事項の内容 2022年12月31日現在、グループの繰延税金資産（以下「DTA」という。）は、9,354百万米ドルであった（連結財務書類に対する注記8を参照のこと）。DTAは、該当する将来減算一時差異又は期間内の未使用の税務上の繰越欠損金を使用できる場合であって、それらに対して使用可能な課税所得がある可能性が高い範囲で認識される。将来加算一時差異の解消に基づかない将来課税所得の見積りには重要な判断が必要となる。経営者による将来課税所得の見積りは、将来課税所得の見積りにおいて設定される仮定に影響を受ける経営者の戦略的計画に基づいている。

基礎となる税務上の繰越欠損金の期間にわたる将来課税所得の見積りは高度な判断を伴う性質のため、グループのDTAの認識に対する経営者による評価の監査は複雑であった。地政学、インフレ、金利及び継続するCOVID-19のパンデミックの影響等、予測が困難な将来の経済状況、市況及びその他の状況に影響を受けるため、将来の収益性を見積りは本質的に主観的なものである。具体的には、使用したマクロ経済の重要な仮定のうち、より主観的なものには、国内総生産成長率、株式市場の実績及び金利の期待値が含まれていた。

私どもの監査上の対応 私どもは、DTAの評価（戦略的計画の策定及び将来課税所得の見積りにおいて使用した仮定を含む。）に係る経営者による統制の整備状況を理解及び評価し、運用状況の有効性のテストを実施した。

私どもは、将来課税所得の見積りに使用されたデータの網羅性及び正確性を評価した。これには、DTAの認識プロセスに適用されたモデルの結果の再計算が含まれた。

私どもは、戦略的計画に組み込まれている主要な経済状況の仮定の評価に専門家を関与させた。私どもは、将来課税所得の予測に利用した重要な仮定と、外部の入手可能な過去及び将来予測に基づくデータ及び仮定を比較し、仮定についての合理的に考え得る変更に対する結果に係る感応度を評価した。

また私どもは、（連結財務書類に対する注記8における）認識された及び未認識の繰延税金資産についての経営者の開示を評価した。

予想信用損失

重要な事項

2022年12月31日現在、グループの予想信用損失（以下「ECL」という。）に係る評価性引当金及び負債性引当金は、1,091百万米ドルであった。連結財務書類に対する注記1、注記9及び注記19で説明されている通り、ECLは、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、報酬債権及びリース債権、金融保証及び取消不能ローンコミットメントについて認識される。ECLはまた、グループのクレジット・カード限度額及びマスター信用枠を含む、リボルビング取消可能信用枠の未実行部分にも認識される。ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金は、デフォルトしており、個別に減損評価されるエクスポージャー（ステージ3）、及び個別には特定されない貸出金ポートフォリオに内在する損失（ステージ1及びステージ2）から成る。経営者によるECLの見積りは、契約上のキャッシュ・フローとグループが受け取ると見込まれるキャッシュ・フローとの差額を実効金利で割り引いた額を表している。ECLを算出するために使用する方法は、次の主要な要素の組合せに基づいている。すなわち、デフォルト確率（以下「PD」という。）、デフォルト時損失率（以下「LGD」という。）及びデフォルト時エクスポージャー（以下「EAD」という。）である。

ステージ1及びステージ2のECLを見積るために使用されたECLの算定の基礎となる将来予測に関する経済シナリオ、それらの確率加重及び信用リスクモデルは高度な判断を伴う性質のため、経営者によるECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の見積りの監査は複雑であった。また、ロシアのウクライナ侵攻、米国/中国の動向、インフレ（新たに発生しているスタグフレーション・リスク及び金融政策に係る課題を含む。）、及び継続するCOVID-19のパンデミックによる特定地域における制限の継続等、2022年度における地政学的緊張及びマクロ経済の動向により、不確実性が増大した結果、ECLの見積りにおける複雑性が増した。このため、ECLの見積りには、特に次の2つのエリアにおいて、より高度な経営者の判断を必要とする。（i）シナリオの深刻度に関する仮定を含むシナリオ選定、想定される地政学的動向並びにマクロ経済及び市場の動向、想定される結果の幅を十分にカバーするために必要なシナリオ件数、並びに関連するシナリオ加重及びモデル化後の調整、及び（ii）実績データに基づくモデルによるアウトプットは現在又は将来の状況を示していない可能性があるため、信用リスクモデル。

また、仮定に基づきECLを見積る経営者のプロセスは高度な判断が伴うため、ステージ3に係る個別のECLの測定の監査は複雑であった。これらの仮定は、担保及びその他の信用補完による見積将来キャッシュ・フロー、又は無担保債権に係る破産手続きからの予想支払額、並びに、該当する場合、担保の実現までの期間及び債権の優先順位を考慮している。

私どもの監査上の対応 私どもは、ECLの見積り（ECLの測定に使用される将来予測に関する経済シナリオの経営者による選択及び当該シナリオに割り当てられた確率加重を含む。）に対する経営者の統制を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。また、使用された経済シナリオ及びシナリオに割り当てられた確率加重並びに関連するモデル化後の調整の構築及びモニタリングに係る手法及びガバナンスコントロールを評価した。私どもはまた、専門家の支援を受け、国内総生産、失業率、金利及び住宅価格指数等、将来予測に関するシナリオにおいて使用された主要なマクロ経済的変数を評価し、モデル化された相関及びマクロ経済的要因のECLの見積りへの変換について評価した。さらに、私どもは、経営者のガバナンスプロセス、使用した仮定及び感応度分析を検討し、モデル化後の調整の妥当性について評価した。私どもはまた、ECLの見積りに使用された信用リスクモデルに対する統制（モデルのインプット・データの網羅性及び正確性、計算ロジック及び全体的なECL計算のためのアウトプット・データに対する統制を含む。）を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。専門家の支援を受け、手続きの中で特に、モデルに関する文書を査閲し、モデルの計算を再実施し、経営者の予測のインプットとして使用されたデータと外部ソースを比較することによって、経営者のモデルを評価し、モデルの結果をテストした。

ステージ3の測定に関し、私どもは、経営者のプロセス（債務者の継続事業及び/又は担保処分からの将来キャッシュ・フローに関して経営者が使用した仮定の評価を含む。）に対する統制を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。特定のエリアについて専門家の支援を受け、私どもはまた、手続きの中で特に、経営者への質問、基礎となる文書（融資契約書、財務書類、コベナンツ、予算、事業計画等）の査閲及び割引キャッシュ・フローの計算をサンプルで再実施することにより、担保価額、キャッシュ・フローの仮定及び出口戦略のテストを実施した。

また、私どもは、（連結財務書類に対する注記1、注記9及び注記19における）予想信用損失測定の対象となる償却原価による金融資産及びその他のポジションについての経営者の開示についても評価した。

アーンスト・アンド・ヤング・エルティイーディー

私どもは1998年からグループの監査人を務めている。

バーゼル、スイス

2023年3月3日

注：この監査報告書の訳文は、英語で作成された原文監査報告書を翻訳したものです。情報、見解または意見のあらゆる解釈において、英語版の原文監査報告書がこの訳文に優先します。

[次へ](#)

Report of Independent Registered Public Accounting Firm

To the Shareholders and the Board of Directors of UBS AG

Opinion on the Financial Statements

We have audited the accompanying consolidated balance sheets of UBS AG and subsidiaries (“the Group”) as of 31 December 2022 and 2021, the related consolidated income statements, statements of comprehensive income, statements of changes in equity and statements of cash flows for each of the three years in the period ended 31 December 2022, and the related notes to the consolidated financial statements, including the information identified as “audited” as described in Note 1 (collectively referred to as the “consolidated financial statements”). In our opinion, the consolidated financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Group at 31 December 2022 and 2021, and the results of its operations and its cash flows for each of the three years in the period ended 31 December 2022, in conformity with the International Financial Reporting Standards as issued by the International Accounting Standards Board.

We also have audited, in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States) (PCAOB), the Group’s internal control over financial reporting as of 31 December 2022, based on criteria established in Internal Control-Integrated Framework issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (2013 framework) and our report dated 3 March 2023 expressed an unqualified opinion thereon.

Basis for Opinion

These financial statements are the responsibility of the Group’s Board of Directors. Our responsibility is to express an opinion on the Group’s financial statements based on our audits. We are a public accounting firm registered with the PCAOB and are required to be independent with respect to the Group in accordance with the U.S. federal securities laws and the applicable rules and regulations of the Securities and Exchange Commission and the PCAOB.

We conducted our audits in accordance with the standards of the PCAOB. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free of material misstatement, whether due to error or fraud. Our audits included performing procedures to assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to error or fraud, and performing procedures that respond to those risks. Such procedures included examining, on a test basis, evidence regarding the amounts and disclosures in the financial statements. Our audits also included evaluating the accounting principles used and significant estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinion.

Critical Audit Matters

The critical audit matters communicated below are matters arising from the current period audit of the financial statements that were communicated or required to be communicated to the audit committee and that: (1) relate to accounts or disclosures that are material to the financial statements and (2) involved our especially challenging, subjective or complex judgments. The communication of critical audit matters does not alter in any way our opinion on the consolidated financial statements, taken as a whole, and we are not, by communicating the critical audit matters below, providing separate opinions on the critical audit matters or on the accounts or disclosures to which they relate.

Valuation of complex or illiquid instruments at fair value

Description of the Matter At 31 December 2022, as explained in Notes 1 and 20 to the consolidated financial statements, the Group held financial assets and liabilities measured at fair value of USD 341,858 million and USD 333,382 million, including financial instruments that did not trade in active markets. These instruments are reported within the following accounts: financial assets and liabilities at fair value held for trading, derivative financial instruments, financial assets at fair value not held for trading, debt issued designated at fair value, and other financial liabilities designated at fair value. In determining the fair value of these financial instruments, the Group used valuation techniques, modelling assumptions, and estimates of unobservable market inputs which required significant management judgment.

Auditing management's judgments and assumptions used in the estimation of the fair value of these instruments was complex due to the highly judgmental nature of valuation techniques, key modelling assumptions and significant unobservable inputs. Auditing the valuation of complex or illiquid instruments at fair value included consideration of any incremental risks arising from the impact of current macroeconomic influences on valuation techniques and inputs, such as geopolitics, inflation, and the ongoing COVID-19 pandemic. The valuation techniques that required especially complex judgement were comprised of discounted cash flow and earnings-based valuation techniques. Highly judgmental modelling assumptions result from a range of different models or model calibrations used by market participants. Valuation inputs which were particularly complex and subjective included those with a limited degree of observability and the associated extrapolation, interpolation or calibration of curves using limited and proxy data points. Examples of such inputs included unobservable credit spreads and bond prices, volatility, and correlation.

How We Addressed the Matter in Our Audit We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of the controls over management's financial instruments valuation processes, including controls over market data inputs, model and methodology governance, and valuation adjustments.

We tested the valuation techniques, models and methodologies, and the inputs used in those models, as outlined above, by performing an independent revaluation of certain complex or illiquid financial assets and liabilities with the support of specialists. We used independent models and inputs, and compared inputs to available market data among other procedures. We also independently challenged key judgments in relation to a sample of fair value adjustments.

We also assessed management's disclosures regarding fair value measurement (within Notes 1 and 20 to the consolidated financial statements).

Recognition of deferred tax assets

Description of the Matter At 31 December 2022, the Group’s deferred tax assets (“DTA”) were USD 9,354 million (see Note 8 to the consolidated financial statements). DTAs are recognized to the extent it is probable that taxable profits will be available, against which, the applicable deductible temporary differences or the carryforward of unused tax losses within the loss carryforward period can be utilized. There is significant judgment exercised when estimating future taxable income that is not based on the reversal of taxable temporary differences. Management’s estimate of future taxable profits is based on its strategic plan that is sensitive to the assumptions made in estimating future taxable income.

Auditing management’s assessment of the recognition of the Group’s DTAs was complex due to the highly judgmental nature of estimating future taxable profits over the life of underlying tax loss carryforwards. Estimating future profitability is inherently subjective as it is sensitive to future economic, market and other conditions, which are difficult to predict, such as the impact of geopolitics, inflation, interest rates, and the ongoing COVID-19 pandemic. Specifically, some of the more subjective key macro-economic assumptions used included gross domestic product growth rates, equity market performance, and interest rate expectations.

How We Addressed the Matter in Our Audit We obtained an understanding, evaluated the design, and tested the operating effectiveness of management’s controls over DTA valuation, which included the assumptions used in developing the strategic plans and estimating future taxable income.

We assessed the completeness and accuracy of the data used for the estimations of future taxable income. This included recalculating the outputs of models applied to the recognition process for DTAs.

We involved specialists to assist in assessing the key economic assumptions embedded in the strategic plans. We compared key assumptions used to forecast future taxable income to externally available historical and prospective data and assumptions, and assessed the sensitivity of the outcomes using reasonably possible changes in assumptions.

We also assessed management’s disclosure regarding recognized and unrecognized deferred tax assets (within Note 8 to the consolidated financial statements).

Expected credit losses

Description of the Matter At 31 December 2022, the Group's allowances and provisions for expected credit losses ("ECL") were USD 1,091 million. As explained in Notes 1, 9 and 19 to the consolidated financial statements, ECL is recognized for financial assets measured at amortized cost, financial assets measured at fair value through other comprehensive income, fee and lease receivables, financial guarantees and irrevocable loan commitments. ECL is also recognized on the undrawn portion of revolving revocable credit lines, which include the Group's credit card limits and master credit facilities. The allowances and provisions for ECL consists of exposures that are in default which are individually evaluated for impairment (stage 3), as well as losses inherent in the loan portfolio that are not specifically identified (stage 1 and stage 2). Management's ECL estimates represent the difference between contractual cash flows and those the Group expects to receive, discounted at the effective interest rate. The method used to calculate ECL is based on a combination of the following principal factors: probability of default ("PD"), loss given default ("LGD") and exposure at default ("EAD").

Auditing management's estimate of the allowances and provisions for ECL was complex due to the highly judgmental nature of forward-looking economic scenarios that form the basis of the ECL calculation, their probability weightings, and the credit risk models used to estimate stage 1 and stage 2 ECL. The geopolitical tensions and macroeconomic developments during 2022, such as the Russian invasion into Ukraine, US/China developments, inflation, including emerging stagflation risks and monetary policy challenges, and continued restrictions in certain locations due to the ongoing COVID-19 pandemic contribute to further uncertainty, and as a consequence additional complexity in estimating ECL. As a result, the ECL estimation requires higher management judgement, specifically within the following two areas: (i) scenario selection, including assumptions about the scenario severity, the possible geopolitical developments and macroeconomic and market developments and the number of scenarios necessary to sufficiently cover the bandwidth of potential outcomes, as well as related scenario weights and post-model adjustments; and, (ii) credit risk models, since the output from historic data based models may not be indicative of current or future conditions.

Additionally, auditing the measurement of individual ECL for stage 3 was complex due to the high degree of judgment involved in management's process for estimating ECL based on assumptions. These assumptions take into account expected future cash flows from collateral and other credit enhancements or expected payouts from bankruptcy proceedings for unsecured claims and, where applicable, time to realization of collateral and the seniority of claims.

*How We Addressed
the Matter in Our
Audit*

We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of management's controls over the ECL estimate, including management's choice of forward-looking economic scenarios used to measure ECL and the probability weighting assigned to such scenarios. We evaluated management's methodologies and governance controls for developing and monitoring the economic scenarios used and the probability weightings assigned to them, and related post-model adjustment. Supported by specialists, we assessed the key macroeconomic variables used in the forward-looking scenarios, such as real gross domestic product growth, unemployment rate, interest rates and house price indices, and evaluated the modelled correlation and translation of those macroeconomic factors to the ECL estimate. We further assessed the appropriateness of the post-model adjustments by considering management's governance process, assumptions used and sensitivity analysis.

We also obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of controls over credit risk models used in the ECL estimate, including controls over the completeness and accuracy of model input data, calculation logic, and output data used in the overall ECL calculation. With the support of specialists, on a sample basis, we performed an evaluation of management's models and tested the model outcomes by inspecting model documentation, reperforming model calculations, and comparing data used as inputs to management's forecast to external sources, among other procedures.

For the measurement of stage 3, we obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of controls over management's process, including an evaluation of the assumptions used by management regarding the future cash flows from debtors' continuing operations and/or the liquidation of collateral. Supported by specialists in certain areas, we additionally tested collateral valuation, cash flow assumptions and exit strategies by performing inquiries of management, inspecting underlying documents, such as loan contracts, financial statements, covenants, budgets and business plans, and by reperforming discounted cash flow calculations among other procedures, on a sample basis.

We also assessed management's disclosures regarding financial assets at amortized cost and other positions in scope of expected credit loss measurement (within Notes 1, 9 and 19 to the consolidated financial statements).

Ernst & Young Ltd

We have served as the Group's auditor since 1998.

Basel, Switzerland

3 March 2023

[次へ](#)

(訳文)

株主総会 御中

バーゼル、2023年3月3日

UBS AG (チューリッヒ及びバーゼル)

連結財務書類の監査に関する法定監査人の報告書

監査意見

私どもは、UBS AG及びその子会社(以下「グループ」という。)の連結財務書類、すなわち、2022年12月31日及び2021年12月31日現在の連結貸借対照表、2022年12月31日をもって終了する3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書、並びに注記1に記載の通り「監査済」として特定された情報を含む、連結財務書類に対する注記(総称して「連結財務書類」という。)について監査を行った。

私どもは、添付の連結財務書類が、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に準拠して、グループの2022年12月31日及び2021年12月31日現在の連結財政状態及び2022年12月31日をもって終了する3年間の各事業年度の連結経営成績及び連結キャッシュ・フローの状況に対して真実かつ公正な概観を提供しており、且つ、スイス法に準拠しているものと認める。

監査意見の根拠

私どもは、スイス法、国際監査基準(以下「ISA」という。)及びスイス監査基準に準拠して監査を行った。本規定及び基準のもとでの私どもの責任は、本報告書の「連結財務書類の監査に対する監査人の責任」区分に詳述されている。

私どもは、スイス法の規定及びスイスの監査専門家の要求事項、並びに国際会計士倫理基準審議会の職業的監査人の国際的倫理規程(独立性に係る国際的基準を含む。)(以下「IESBA規程」という。)に準拠し、グループから独立している。さらに私どもは、当規定に準拠してその他の倫理上の責任を果たした。

私どもは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な事項

監査上の主要な事項とは、私どもの職業的専門家としての判断において、当期の連結財務書類の監査で最も重要な事項である。かかる事項は連結財務書類全体に対する監査の観点から、さらに当該監査に基づく意見の形成において取り扱われているが、各事項に個別の意見を表明しない。以下の各事項について、私どもが監査上どのように取り扱ったかを記載している。

私どもは、本報告書の「連結財務書類の監査に対する監査人の責任」区分に記載された責任を果たしており、これには当該事項に関する責任も含まれる。したがって、私どもの監査には連結財務書類の重要な虚偽表示リスクの評価に対応するよう計画された手続の履行が含まれている。私どもの監査手続の結果は、以下の事項に対処するために実施した手続を含め、添付の連結財務書類に対する私どもの監査意見の基礎を提供するものである。

公正価値で測定される複雑又は非流動的な金融商品の評価

重点項目 2022年12月31日現在、連結財務書類に対する注記1及び注記20で説明されている通り、グループは、公正価値で測定される金融資産341,858百万米ドル及び金融負債333,382百万米ドル（活発な市場において取引されていない金融商品を含む。）を保有していた。これらの金融商品は、次の勘定科目に報告されている。すなわち、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び金融負債、デリバティブ金融商品、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産、公正価値での測定を指定された社債及び公正価値での測定を指定されたその他の金融負債である。これらの金融商品の公正価値を決定するにあたって、グループは、重要な経営者の判断を必要とする評価技法、モデル化における仮定及び観察不能な市場インプットの見積りを使用した。

評価技法、モデル化における主要な仮定及び重要な観察不能なインプットが高度な判断を伴う性質のため、これらの金融商品の公正価値の見積りに関して使用した経営者の判断及び仮定の監査は複雑であった。公正価値で測定される複雑又は非流動的な金融商品の評価の監査には、評価技法及びインプットに対する現在のマクロ経済的要因の影響から生じる、地政学、インフレ及び継続するCOVID-19のパンデミック等の追加的なリスクの検討が含まれていた。特に複雑な判断を必要とする評価技法は、割引キャッシュ・フロー及び収益に基づく評価技法から構成されていた。高度な判断を必要とするモデル化における仮定は、市場参加者が使用している様々な異なるモデル又はモデルの調整に基づくものである。特に複雑かつ主観的な評価インプットには、観察可能性の程度が限定的なもの、限られたプロキシ・データ・ポイントを使用したカーブの関連する外挿、内挿又は調整を行っているものが含まれる。当該インプットの例には、観察不能なクレジット・スプレッド及び債券価格、ボラティリティ並びに相関を含む。

私どもの監査上の対応 私どもは、市場データのインプット、モデル及び方法のガバナンス並びに評価調整に係る統制を含め、経営者による金融商品の評価プロセスに係る統制を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。

私どもは、上記に概説されている評価の技法、モデル及び方法、並びにこれらのモデルに使用されたインプットを専門家の支援を受け、特定の複雑又は非流動的な金融資産及び金融負債を独立的な再評価を実施することでテストした。私どもは、独立のモデル及びインプットを使用し、とりわけ、インプットについては入手可能な市場データと比較した。私どもはまた、公正価値の調整のサンプルに関連する主要な判断について独立の立場から検討した。

さらに、私どもは、（連結財務書類の注記1及び注記20における）公正価値評価についての経営者の開示について評価した。

繰延税金資産の認識

重点項目 2022年12月31日現在、グループの繰延税金資産（以下「DTA」という。）は、9,354百万米ドルであった（連結財務書類に対する注記8を参照のこと）。DTAは、該当する将来減算一時差異又は期間内の未使用の税務上の繰越欠損金を使用できる場合であって、それらに対して使用可能な課税所得がある可能性が高い範囲で認識される。将来加算一時差異の解消に基づかない将来課税所得の見積りには重要な判断が必要となる。経営者による将来課税所得の見積りは、将来課税所得の見積りに関して設定される仮定に影響を受ける経営者の戦略的計画に基づいている。

基礎となる税務上の繰越欠損金の期間にわたる将来課税所得の見積りは高度な判断を伴う性質のため、グループのDTAの認識に対する経営者による評価の監査は複雑であった。地政学、インフレ、金利及び継続するCOVID-19のパンデミックの影響等、予測が困難な将来の経済状況、市況及びその他の状況に影響を受けるため、将来の収益性を見積りは本質的に主観的なものである。具体的には、使用したマクロ経済の重要な仮定のうち、より主観的なものには、国内総生産成長率、株式市場の実績及び金利の期待値が含まれていた。

私どもの監査上の対応 私どもは、DTAの評価（戦略的計画の策定及び将来課税所得の見積りににおいて使用した仮定を含む。）に係る経営者による統制の整備状況を理解及び評価し、運用状況の有効性のテストを実施した。

私どもは、将来課税所得の見積りに使用されたデータの網羅性及び正確性を評価した。これには、DTAの認識プロセスに適用されたモデルの結果の再計算が含まれた。

私どもは、戦略的計画に組み込まれている主要な経済状況の仮定の評価に専門家を関与させた。私どもは、将来課税所得の予測に利用した重要な仮定と、外部の入手可能な過去及び将来予測に基づくデータ及び仮定を比較し、仮定についての合理的に考え得る変更に対する結果に係る感応度を評価した。

また私どもは、（連結財務書類に対する注記8における）認識された及び未認識の繰延税金資産についての経営者の開示を評価した。

予想信用損失

重点項目 2022年12月31日現在、グループの予想信用損失（以下「ECL」という。）に係る評価性引当金及び負債性引当金は、1,091百万米ドルであった。連結財務書類に対する注記1、注記9及び注記19で説明されている通り、ECLは、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、報酬債権及びリース債権、金融保証及び取消不能ローンコミットメントについて認識される。ECLはまた、グループのクレジット・カード限度額及びマスター信用枠を含む、リボルビング取消可能信用枠の未実行部分にも認識される。ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金は、デフォルトしており、個別に減損評価されるエクスポージャー（ステージ3）、及び個別には特定されない貸出金ポートフォリオに内在する損失（ステージ1及びステージ2）から成る。経営者によるECLの見積りは、契約上のキャッシュ・フローとグループが受け取ると見込まれるキャッシュ・フローとの差額を実効金利で割り引いた額を表している。ECLを算出するために使用する方法は、次の主要な要素の組合せに基づいている。すなわち、デフォルト確率（以下「PD」という。）、デフォルト時損失率（以下「LGD」という。）及びデフォルト時エクスポージャー（以下「EAD」という。）である。

ステージ1及びステージ2のECLを見積るために使用されたECLの算定の基礎となる将来予測に関する経済シナリオ、それらの確率加重及び信用リスクモデルは高度な判断を伴う性質のため、経営者によるECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の見積りの監査は複雑であった。また、ロシアのウクライナ侵攻、米国/中国の動向、インフレ（新たに発生しているスタグフレーション・リスク及び金融政策に係る課題を含む。）、及び継続するCOVID-19のパンデミックによる特定地域における制限の継続等、2022年度における地政学的緊張及びマクロ経済の動向により、不確実性が増大した結果、ECLの見積りにおける複雑性が増した。このため、ECLの見積りには、特に次の2つのエリアにおいて、より高度な経営者の判断を必要とする。（i）シナリオの深刻度に関する仮定を含むシナリオ選定、想定される地政学的動向並びにマクロ経済及び市場の動向、想定される結果の幅を十分にカバーするために必要なシナリオ件数、並びに関連するシナリオ加重及びモデル化後の調整、及び（ii）実績データに基づくモデルによるアウトプットは現在又は将来の状況を示していない可能性があるため、信用リスクモデル。

また、仮定に基づきECLを見積る経営者のプロセスは高度な判断が伴うため、ステージ3に係る個別のECLの測定の監査は複雑であった。これらの仮定は、担保及びその他の信用補完による見積将来キャッシュ・フロー、又は無担保債権に係る破産手続きからの予想支払額、並びに、該当する場合、担保の実現までの期間及び債権の優先順位を考慮している。

私どもの監査上の対応

私どもは、ECLの見積り（ECLの測定に使用される将来予測に関する経済シナリオの経営者による選択及び当該シナリオに割り当てられた確率加重を含む。）に対する経営者の統制を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。また、使用された経済シナリオ及びシナリオに割り当てられた確率加重並びに関連するモデル化後の調整の構築及びモニタリングに係る手法及びガバナンスコントロールを評価した。私どもはまた、専門家の支援を受け、国内総生産、失業率、金利及び住宅価格指数等、将来予測に関するシナリオにおいて使用された主要なマクロ経済的変数を評価し、モデル化された相関及びマクロ経済的要因のECLの見積りへの変換について評価した。さらに、私どもは、経営者のガバナンスプロセス、使用した仮定及び感応度分析を検討し、モデル化後の調整の妥当性について評価した。私どもはまた、ECLの見積りに使用された信用リスクモデルに対する統制（モデルのインプット・データの網羅性及び正確性、計算ロジック及び全体的なECL計算のためのアウトプット・データに対する統制を含む。）を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。専門家の支援を受け、手続きの中で特に、モデルに関する文書を査閲し、モデルの計算を再実施し、経営者の予測のインプットとして使用されたデータと外部ソースを比較することによって、経営者のモデルを評価し、モデルの結果をテストした。

ステージ3の測定に関し、私どもは、経営者のプロセス（債務者の継続事業及び/又は担保処分からの将来キャッシュ・フローに関して経営者が使用した仮定の評価を含む。）に対する統制を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。特定のエリアについて専門家の支援を受け、私どもはまた、手続きの中で特に、経営者への質問、基礎となる文書（融資契約書、財務書類、コベナンツ、予算、事業計画等）の査閲及び割引キャッシュ・フローの計算をサンプルで再実施することにより、担保価額、キャッシュ・フローの仮定及び出口戦略のテストを実施した。

また、私どもは、（連結財務書類に対する注記1、注記9及び注記19における）予想信用損失測定の対象となる償却原価による金融資産及びその他のポジションについての経営者の開示についても評価した。

年次報告書のその他の情報

取締役会は、年次報告書のその他の情報について責任を有する。その他の情報は、年次報告書に含まれる全ての情報から成るが、連結財務書類、UBS AGの個別財務書類、報酬報告書⁽¹⁾、さらに私どもの監査人の報告書は含まれない。

連結財務書類、UBS AGの個別財務書類及び報酬報告書⁽¹⁾に関する私どもの意見は、年次報告書のその他の情報を対象としていないため、私どもは、当該その他の情報に対していかなる形式の保証の結論も表明しない。

連結財務書類の監査に関する私どもの責任は、年次報告書のその他の情報を読み、その通読の過程で、当該その他の情報が連結財務書類又は私どもが監査上入手した知識と重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の情報に重要な誤りの兆候があるかどうかを検討することである。実施した作業に基づき、当該その他の情報に重要な誤りがあるとの結論に至った場合、私どもは、かかる事実を報告する必要がある。私どもはこの点に関し、報告すべきことはない。

⁽¹⁾ 具体的には、UBS AGの2022年度年次報告書（英文）の報酬報告書の「Share ownership/entitlements of GEB members」、「Total of all vested and unvested shares of GEB members」、「Number of shares of BoD members」及び「Total of all blocked and unblocked shares of BoD Members」の表

連結財務書類に対する取締役会の責任

取締役会の責任は、IFRS及びスイス法の規定に準拠して、真実かつ適正な概観を与える連結財務書類を作成すること、また、不正か誤謬かを問わず、重要な虚偽表示のない連結財務書類を作成するために取締役会が必要と判断する内部統制にある。

連結財務書類の作成において、取締役会は、継続企業としてのグループの存続能力の評価、継続企業に関連する事項の開示（該当する場合）及び継続企業の前提による会計処理の実施に責任を有する。ただし、取締役会がグループを清算する、又は業務を停止する意思を有する場合、あるいはそうするより他に現実的な代替方法がない場合はこの限りでない。

連結財務書類の監査に対する監査人の責任

私どもの目的は、全体として連結財務書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、意見を含めた監査報告書を発行することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、スイス法、ISA及びスイス監査基準に準拠して実施された監査が、存在する全ての重要な虚偽表示を常に発見することを確約するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬から発生する可能性があり、個別に又は集計すると、当該連結財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

連結財務書類の監査に対する私どもの責任の詳細は、EXPERTスイスのウェブサイト
(<http://www.expertsuisse.ch/en/audit-report-for-public-companies>)に記載されている。この記載は、私
どもの監査報告書の一部を構成している。

その他の法律上及び規制上の要求事項に関する報告

C0第728条a第1項第3号及びスイス監査基準890に基づき、私どもは、取締役会の指針に従って連結財務書類
の作成のために設計された内部統制が存在していることを確認した。

私どもは、株主総会に提出された連結財務書類を、承認するよう進言する。

アーンスト・アンド・ヤング・エルティエディー

モーリス・マコーミック
(Maurice McCormick)

勅許会計士(監査責任者)

ロバート E. ジェイコブ・ジュニア
(Robert E. Jacob, Jr.)

米国公認会計士

注：この監査報告書の訳文は、英語で作成された原文監査報告書を翻訳したものです。情報、見解または意
見のあらゆる解釈において、英語版の原文監査報告書がこの訳文に優先します。

[次へ](#)

To the General Meeting of
UBS AG, Zurich & Basel

Basel, 3 March 2023

Statutory auditor's report on the audit of the consolidated financial statements

Opinion

We have audited the consolidated financial statements of UBS AG and its subsidiaries (“the Group”), which comprise the consolidated balance sheets as of 31 December 2022 and 31 December 2021, and the consolidated income statements, statements of comprehensive income, statements of changes in equity and statements of cash flows for each of the three years in the period ended 31 December 2022, and the related notes to the consolidated financial statements, including the information identified as “audited” as described in Note 1 (collectively referred to as the “consolidated financial statements”).

In our opinion, the accompanying consolidated financial statements give a true and fair view of the consolidated financial position of the Group as at 31 December 2022 and 31 December 2021, and the consolidated financial performance and its consolidated cash flows for each of the three years in the period ended 31 December 2022 in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS) and comply with Swiss law.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with Swiss law, International Standards on Auditing (ISAs) and Swiss Auditing Standards. Our responsibilities under those provisions and standards are further described in the *Auditor's responsibilities for the audit of the consolidated financial statements* section of our report.

We are independent of the Group in accordance with the provisions of Swiss law and the requirements of the Swiss audit profession, as well as the International Code of Ethics for Professional Accountants (including International Independence Standards) of the International Ethics Standards Board for Accountants (IESBA Code), and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Key audit matters

Key audit matters are those matters that, in our professional judgment, were of most significance in our audit of the consolidated financial statements of the current period. These matters were addressed in the context of our audit of the consolidated financial statements as a whole, and in forming our opinion thereon, and we do not provide a separate opinion on these matters. For each matter below, our description of how our audit addressed the matter is provided in that context.

We have fulfilled the responsibilities described in the *Auditor's responsibilities for the audit of the consolidated financial statements* section of our report, including in relation to these matters. Accordingly, our audit included the performance of procedures designed to respond to our assessment of the risks of material misstatement of the consolidated financial statements. The results of our audit procedures, including the procedures performed to address the matters below, provide the basis for our audit opinion on the accompanying consolidated financial statements.

Valuation of complex or illiquid instruments at fair value

Area of focus At 31 December 2022, as explained in Notes 1 and 20 to the consolidated financial statements, the Group held financial assets and liabilities measured at fair value of USD 341,858 million and USD 333,382 million, including financial instruments that did not trade in active markets. These instruments are reported within the following accounts: financial assets and liabilities at fair value held for trading, derivative financial instruments, financial assets at fair value not held for trading, debt issued designated at fair value, and other financial liabilities designated at fair value. In determining the fair value of these financial instruments, the Group used valuation techniques, modelling assumptions, and estimates of unobservable market inputs which required significant management judgment.

Auditing management's judgments and assumptions used in the estimation of the fair value of these instruments was complex due to the highly judgmental nature of valuation techniques, key modelling assumptions and significant unobservable inputs. Auditing the valuation of complex or illiquid instruments at fair value included consideration of any incremental risks arising from the impact of current macroeconomic influences on valuation techniques and inputs, such as geopolitics, inflation, and the ongoing COVID-19 pandemic. The valuation techniques that required especially complex judgement were comprised of discounted cash flow and earnings-based valuation techniques. Highly judgmental modelling assumptions result from a range of different models or model calibrations used by market participants. Valuation inputs which were particularly complex and subjective included those with a limited degree of observability and the associated extrapolation, interpolation or calibration of curves using limited and proxy data points. Examples of such inputs included unobservable credit spreads and bond prices, volatility, and correlation.

Our audit response We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of the controls over management's financial instruments valuation processes, including controls over market data inputs, model and methodology governance, and valuation adjustments.

We tested the valuation techniques, models and methodologies, and the inputs used in those models, as outlined above, by performing an independent revaluation of certain complex or illiquid financial assets and liabilities with the support of specialists. We used independent models and inputs, and compared inputs to available market data among other procedures. We also independently challenged key judgments in relation to a sample of fair value adjustments.

We also assessed management's disclosures regarding fair value measurement (within Notes 1 and 20 to the consolidated financial statements).

Recognition of deferred tax assets

Area of focus At 31 December 2022, the Group's deferred tax assets ("DTA") were USD 9,354 million (see Note 8 to the consolidated financial statements). DTAs are recognized to the extent it is probable that taxable profits will be available, against which, the applicable deductible temporary differences or the carryforward of unused tax losses within the loss carryforward period can be utilized. There is significant judgment exercised when estimating future taxable income that is not based on the reversal of taxable temporary differences. Management's estimate of future taxable profits is based on its strategic plan that is sensitive to the assumptions made in estimating future taxable income.

Auditing management's assessment of the recognition of the Group's DTAs was complex due to the highly judgmental nature of estimating future taxable profits over the life of underlying tax loss carryforwards. Estimating future profitability is inherently subjective as it is sensitive to future economic, market and other conditions, which are difficult to predict, such as the impact of geopolitics, inflation, interest rates, and the ongoing COVID-19 pandemic. Specifically, some of the more subjective key macroeconomic assumptions used included gross domestic product growth rates, equity market performance, and interest rate expectations.

Our audit response We obtained an understanding, evaluated the design, and tested the operating effectiveness of management's controls over DTA valuation, which included the assumptions used in developing the strategic plans and estimating future taxable income.

We assessed the completeness and accuracy of the data used for the estimations of future taxable income. This included recalculating the outputs of models applied to the recognition process for DTAs.

We involved specialists to assist in assessing the key economic assumptions embedded in the strategic plans. We compared key assumptions used to forecast future taxable income to externally available historical and prospective data and assumptions, and assessed the sensitivity of the outcomes using reasonably possible changes in assumptions.

We also assessed management's disclosure regarding recognized and unrecognized deferred tax assets (within Note 8 to the consolidated financial statements).

Expected credit losses

Area of focus

At 31 December 2022, the Group's allowances and provisions for expected credit losses ("ECL") were USD 1,091 million. As explained in Notes 1, 9 and 19 to the consolidated financial statements, ECL is recognized for financial assets measured at amortized cost, financial assets measured at fair value through other comprehensive income, fee and lease receivables, financial guarantees and irrevocable loan commitments. ECL is also recognized on the undrawn portion of revolving revocable credit lines, which include the Group's credit card limits and master credit facilities. The allowances and provisions for ECL consists of exposures that are in default which are individually evaluated for impairment (stage 3), as well as losses inherent in the loan portfolio that are not specifically identified (stage 1 and stage 2). Management's ECL estimates represent the difference between contractual cash flows and those the Group expects to receive, discounted at the effective interest rate. The method used to calculate ECL is based on a combination of the following principal factors: probability of default ("PD"), loss given default ("LGD") and exposure at default ("EAD").

Auditing management's estimate of the allowances and provisions for ECL was complex due to the highly judgmental nature of forward-looking economic scenarios that form the basis of the ECL calculation, their probability weightings, and the credit risk models used to estimate stage 1 and stage 2 ECL. The geopolitical tensions and macroeconomic developments during 2022, such as the Russian invasion into Ukraine, US/China developments, inflation, including emerging stagflation risks and monetary policy challenges, and continued restrictions in certain locations due to the ongoing COVID-19 pandemic contribute to further uncertainty, and as a consequence additional complexity in estimating ECL. As a result, the ECL estimation requires higher management judgement, specifically within the following two areas: (i) scenario selection, including assumptions about the scenario severity, the possible geopolitical developments and macroeconomic and market developments, and the number of scenarios necessary to sufficiently cover the bandwidth of potential outcomes, as well as related scenario weights and post-model adjustments; and, (ii) credit risk models, since the output from historic data based models may not be indicative of current or future conditions.

Additionally, auditing the measurement of individual ECL for stage 3 was complex due to the high degree of judgment involved in management's process for estimating ECL based on assumptions. These assumptions take into account expected future cash flows from collateral and other credit enhancements or expected payouts from bankruptcy proceedings for unsecured claims and, where applicable, time to realization of collateral and the seniority of claims.

Our audit response We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of management's controls over the ECL estimate, including management's choice of forward-looking economic scenarios used to measure ECL and the probability weighting assigned to such scenarios. We evaluated management's methodologies and governance controls for developing and monitoring the economic scenarios used and the probability weightings assigned to them, and related post-model adjustments. Supported by specialists, we assessed the key macroeconomic variables used in the forward-looking scenarios, such as real gross domestic product growth, unemployment rate, interest rates and house price indices, and evaluated the modelled correlation and translation of those macroeconomic factors to the ECL estimate. We further assessed the appropriateness of the post-model adjustments by considering management's governance process, assumptions used and sensitivity analysis.

We also obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of controls over credit risk models used in the ECL estimate, including controls over the completeness and accuracy of model input data, calculation logic, and output data used in the overall ECL calculation. With the support of specialists, on a sample basis, we performed an evaluation of management's models and tested the model outcomes by inspecting model documentation, reperforming model calculations, and comparing data used as inputs to management's forecast to external sources, among other procedures.

For the measurement of stage 3, we obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of controls over management's process, including an evaluation of the assumptions used by management regarding the future cash flows from debtors' continuing operations and/or the liquidation of collateral. Supported by specialists in certain areas, we additionally tested collateral valuation, cash flow assumptions and exit strategies by performing inquiries of management, inspecting underlying documents, such as loan contracts, financial statements, covenants, budgets and business plans, and by re-performing discounted cash flow calculations among other procedures, on a sample basis.

We also assessed management's disclosures regarding financial assets at amortized cost and other positions in scope of expected credit loss measurement (within Notes 1, 9 and 19 to the consolidated financial statements).

Other information in the annual report

The Board of Directors is responsible for the other information in the annual report. The other information comprises all information included in the annual report, but does not include the consolidated financial statements, the stand-alone financial statements of UBS AG, the compensation report¹, and our auditor's reports thereon.

Our opinions on the consolidated financial statements, the standalone financial statements of UBS AG and the compensation report¹ do not cover the other information in the annual report and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the consolidated financial statements, our responsibility is to read the other information in the annual report and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the consolidated financial statements or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

¹ Specifically, the following tables in the compensation report: “Share ownership/entitlements of GEB members,” “Total of all vested and unvested shares of GEB members,” “Number of shares of BoD members,” and “Total of all blocked and unblocked shares of BoD Members.”

Responsibility of the Board of Directors for the consolidated financial statements

The Board of Directors is responsible for the preparation of the consolidated financial statements that give a true and fair view in accordance with IFRS and the provisions of Swiss law, and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation of consolidated financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the consolidated financial statements, the Board of Directors is responsible for assessing the Group's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors either intends to liquidate the Group or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Auditor's responsibilities for the audit of the consolidated financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with Swiss law, ISAs and Swiss Auditing Standards will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these consolidated financial statements.

A further description of our responsibilities for the audit of the consolidated financial statements is located at the website of EXPERTsuisse: <http://www.expertsuisse.ch/en/audit-report-for-public-companies>. This description forms part of our auditor's report.

Report on other legal and regulatory requirements

In accordance with article 728a para. 1 item 3 CO and the Swiss Auditing Standard 890, we confirm that an internal control system exists, which has been designed for the preparation of consolidated financial statements according to the instructions of the Board of Directors.

We recommend that the consolidated financial statements submitted to you be approved.

Ernst & Young Ltd

Maurice McCormick
Licensed audit expert
(Auditor in charge)

Robert E. Jacob, Jr.
Certified Public Accountant (U.S.)

(訳文)

バーゼル、2023年3月3日

株主総会 御中
UBS AG (チューリッヒ)

法定監査人の報告書

財務書類の監査に関する報告書

監査意見

私どもは、UBS AG (以下「会社」という。)の財務書類、すなわち、2022年12月31日現在の貸借対照表、2022年12月31日をもって終了した事業年度の損益計算書、及び重要な会計方針の概要を含む当該財務書類の注記について監査を行った。

私どもは、財務書類が、スイス法及び会社の定款に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

私どもは、スイス法及びスイス監査基準(以下「SA-CH」という。)に準拠して監査を行った。本規定及び基準のもとでの私どもの責任は、本報告書の「財務書類の監査に対する監査人の責任」区分に詳述されている。私どもは、スイス法の規定及びスイスの監査専門家の要求事項に準拠し、会社から独立している。さらに私どもは、当規定に準拠してその他の倫理上の責任を果たした。

私どもは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な事項

監査上の主要な事項とは、私どもの職業的専門家としての判断において、当期の財務書類の監査で最も重要な事項である。かかる事項は財務書類全体に対する監査の観点から、さらに当該監査に基づく意見の形成において取り扱われているが、各事項に個別の意見を表明しない。以下の各事項について、私どもが監査上どのように取り扱ったかを記載している。

私どもは、本報告書の「財務書類の監査に対する監査人の責任」区分に記載された責任を果たしており、これには当該事項に関する責任も含まれる。したがって、私どもの監査には財務書類の重要な虚偽表示リスクの評価に対応するよう計画された手続の履行が含まれている。私どもの監査手続の結果は、以下の事項に対処するために実施した手続を含め、添付の財務書類に対する私どもの監査意見の基礎を提供するものである。

子会社及びその他の持分投資の評価

重点項目 私どもは、子会社及びその他の持分投資の評価に係る判断及び仮定により、この分野に焦点を当てた。子会社及びその他の持分投資は、直接保有されていた持分投資から成る。

私どもの監査上の対応 私どもは、子会社及びその他の持分投資の評価に対するキーコントロールを理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。
 私どもは、評価モデル及び当該モデルに使用されたインプットのサンプルをテストした。私どもは、投資金額の基礎となった評価分析を評価し、基礎となる情報の網羅性及び正確性をテストした。私どもはまた、UBS AGの開示（UBS AGの財務書類の注記4）も評価した。

公正価値で測定される複雑又は非流動的な金融商品の評価

重点項目 私どもは、重要な観察不能なインプットを有する金融商品の公正な評価に係る複雑性、判断及び仮定により、この分野に焦点を当てた。評価技法は判断を必要とし、割引キャッシュ・フロー及び収益に基づく評価技法から構成されていた。高度な判断を必要とするモデル化における仮定は、市場参加者が使用している様々な異なるモデル又はモデルの調整に基づくものである。特に複雑かつ主観的な評価インプットには、観察可能性の程度が限定的なもの、限られたプロキシ・データ・ポイントを使用したカーブの外挿又は内挿及び調整を行っているものが含まれる。当該インプットの例には、観察不能なクレジット・スプレッド及び債券価格、ボラティリティ並びに相関を含む。

私どもの監査上の対応 私どもは、市場データのインプット、モデル及び方法のガバナンス並びに評価調整に対する統制を含めて、金融商品の評価プロセスに対するキーコントロールを理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。
 私どもは、評価の技法、モデル及び方法、並びにこれらのモデルに使用されたインプットを専門家の支援を受け、独立のモデル及びインプットを使用して、特定の複雑又は非流動的な金融資産及び金融負債を独立的な再評価を実施することでテストした。とりわけ、インプットについては入手可能な市場データと比較した。私どもはまた、公正価値の調整のサンプルに関連する主要な判断について独立の立場から検討した。
 私どもはまた、UBS AGの開示（UBS AGの財務書類の注記15及び16）も評価した。

予想信用損失

重点項目 私どもは、UBS AGが国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に基づき連結財務書類に使用されているECLアプローチを個別財務書類に適用しているため、この分野に焦点を当てた。当該アプローチは、IFRS第9号「金融商品」に準拠しており、ECLの算定の基礎となる将来予測に関する経済シナリオ、それらの確率加重、使用された信用リスクモデル並びにステージ1及びステージ2のECLを見積るために認識された経営者によるオーバーレイは高度な判断を伴う性質であるため、複雑である。2022年度においてCOVID-19のパンデミックが引き続き経済環境に影響を与えたことも複雑性の一因となった。また、仮定に基づきECLを見積る経営者のプロセスは高度な判断が伴うため、ステージ3に係る個別のECLの測定は複雑である。これらの仮定は、担保及びその他の信用補完による見積将来キャッシュ・フロー、又は無担保債権に係る破産手続きからの予想支払額、並びに、該当する場合、担保の実現までの期間及び債権の優先順位を考慮している。

私どもの監査上の対応

私どもは、ECLの見積り（ECLの測定に使用される将来予測に関する経済シナリオの経営者による選択及び当該シナリオに割り当てられた確率加重を含む。）に対する経営者の統制を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。また、使用された経済シナリオ及びシナリオに割り当てられた確率加重並びに関連するモデル化後の調整の構築及びモニタリングに係る経営者の手法及びガバナンスコントロールを評価した。私どもは、専門家の支援を受け、実質国内総生産成長率、失業率、金利及び住宅価格指数等、将来予測に関するシナリオにおいて使用された主要なマクロ経済的変数を評価し、モデル化された相関及びマクロ経済的要因のECLの見積りへの変換について評価した。さらに、私どもは、経営者のガバナンスプロセス、使用した仮定及び感応度分析を検討し、モデル化後の調整の妥当性について評価した。

私どもはまた、ECLの見積りに使用された信用リスクモデルに対する統制（モデルのインプット・データの網羅性及び正確性、計算ロジック及び全体的なECL計算のためのアウトプット・データに対する統制を含む。）を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。専門家の支援を受け、手続きの中で特に、モデルに関する文書を査閲し、モデルの計算を再実施し、経営者の予測のインプットとして使用されたデータと外部ソースを比較することによって、経営者のモデルを評価し、モデルの結果をテストした。

ステージ3の測定に関し、私どもは、経営者のプロセス（債務者の継続事業及び/又は担保処分からの将来キャッシュ・フローに関して経営者が使用した仮定の評価を含む。）に対する統制を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。特定のエリアについて専門家の支援を受け、私どもはまた、手続きの中で特に、経営者への質問、基礎となる文書（融資契約書、財務書類、コベナンツ、予算、事業計画等）の査閲及び割引キャッシュ・フローの計算をサンプルで再実施することにより、担保価額、キャッシュ・フローの仮定及び出口戦略のテストを実施した。

私どもはまた、UBS AGの開示（UBS AGの財務書類の注記14aから14e）も評価した。

その他の情報

取締役会は、年次報告書のその他の情報について責任を有する。その他の情報は、年次報告書に含まれる情報から成るが、財務書類及び私どもの監査人の報告書は含まれない。

財務書類に関する私どもの意見は、その他の情報を対象としていないため、私どもは、当該その他の情報に対していかなる形式の保証の結論も表明しない。

財務書類の監査に関する私どもの責任は、その他の情報を読み、その通読の過程で、当該その他の情報が財務書類又は私どもが監査上入手した知識と重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の情報に重要な誤りの兆候があるかどうかを検討することである。

実施した作業に基づき、当該その他の情報に重要な誤りがあるとの結論に至った場合、私どもは、かかる事実を報告する必要がある。私どもはこの点に関し、報告すべきことはない。

財務書類に対する取締役会の責任

取締役会の責任は、スイス法及び会社の定款の規定に準拠して財務書類を作成すること、また、不正か誤謬かを問わず、重要な虚偽表示のない財務書類を作成するために取締役会が必要と判断する内部統制にある。

財務書類の作成において、取締役会は、継続企業としての会社の存続能力の評価、継続企業に関連する事項の開示（該当する場合）及び継続企業の前提による会計処理の実施に責任を有する。ただし、取締役会が会社を清算する、又は業務を停止する意思を有する場合、あるいはそうするより他に現実的な代替方法がない場合はこの限りでない。

財務書類の監査に対する監査人の責任

私どもの目的は、全体として財務書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、意見を含めた監査報告書を発行することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、スイス法及びSA-CHに準拠して実施された監査が、存在する全ての重要な虚偽表示を常に発見することを確約するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬から発生する可能性があり、個別に又は集計すると、当該財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

財務書類の監査に対する私どもの責任の詳細は、EXPERTスイスのウェブサイト
(<https://www.expertsuisse.ch/en/audit-report>)に記載されている。この記載は、私どもの報告書の一部を構成している。

その他の法律上及び規制上の要件に関する報告

CO第728条a第1項第3号及びPS-CH890に基づき、私どもは、取締役会の指針に従って当該財務書類の作成のために設計された内部統制システムが存在していることを確認した。

さらに、私どもは、利益処分案がスイス法及び会社の定款に準拠していることを確認した。私どもは、株主総会に提出された財務書類を承認するよう進言する。

アーンスト・アンド・ヤング・エルティーディー

モーリス・マコーミック

エヴァリン・ハンズィカー

(Maurice McCormick)

(Eveline Hunziker)

勅許会計士(監査責任者)

勅許会計士

注：この監査報告書の訳文は、英語で作成された原文監査報告書を翻訳したものです。情報、見解または意見のあらゆる解釈において、英語版の原文監査報告書がこの訳文に優先します。

[次へ](#)

To the General Meeting of

Basel, 3 March 2023

UBS AG, Zurich

Report of the statutory auditor

Report on the audit of the financial statements

Opinion

We have audited the financial statements of UBS AG (the Company), which comprise the Balance Sheet as at 31 December 2022, the Income Statement for the year then ended, and the notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the financial statements comply with Swiss law and the company's articles of incorporation.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with Swiss law and Swiss Standards on Auditing (SA-CH). Our responsibilities under those provisions and standards are further described in the "Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements" section of our report. We are independent of the Company in accordance with the provisions of Swiss law and the requirements of the Swiss audit profession, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Key audit matters

Key audit matters are those matters that, in our professional judgement, were of most significance in our audit of the financial statements of the current period. These matters were addressed in the context of our audit of the financial statements as a whole, and in forming our opinion thereon, and we do not provide a separate opinion on these matters. For each matter below, our description of how our audit addressed the matter is provided in that context.

We have fulfilled the responsibilities described in the "Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements" section of our report, including in relation to these matters. Accordingly, our audit included the performance of procedures designed to respond to our assessment of the risks of material misstatement of the financial statements. The results of our audit procedures, including the procedures performed to address the matters below, provide the basis for our audit opinion on the accompanying financial statements.

Valuation of investments in subsidiaries and other participations

Area of Focus	We focused on this area because of the judgments and assumptions over the valuation of the investments in subsidiaries and other participations. Investments in subsidiaries and other participations comprise directly held, equity interests.
----------------------	---

Our audit response We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of the key controls over the valuation of investments in subsidiaries and other participations.

We tested a sample of the valuation models and the inputs used in those models. We assessed the valuation analyses on which the investment amounts are based and tested the completeness and accuracy of the underlying information. We also assessed UBS AG's disclosure (within note 4 of UBS AG's financial statements).

Valuation of complex or illiquid instruments at fair value

Area of Focus We focused on this area because of the complexity and judgments and assumptions over the fair valuation of financial instruments with significant unobservable inputs. The valuation techniques required judgement and were comprised of discounted cash flow and earnings-based valuation techniques. Highly judgmental modelling assumptions result from a range of different models or model calibrations used by market participants. Valuation inputs which were particularly complex and subjective included those with a limited degree of observability and the extrapolation, interpolation or calibration of curves using limited and proxy data points. Examples of such inputs included unobservable credit spreads and bond prices, volatility, and correlation.

Our audit response We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of the key controls over the financial instrument valuation processes, including controls over market data inputs, model and methodology governance, and valuation adjustments.

We tested the valuation techniques, models and methodologies, and the inputs used in those models by performing an independent revaluation of certain complex or illiquid financial assets and liabilities with the support of specialists, using independent models and inputs, and comparing inputs to available market data among other procedures. We also independently challenged key judgments in relation to a sample of fair value adjustments.

We also assessed UBS AG's disclosure (within note 15 and 16 of UBS AG's financial statements).

Expected credit losses

Area of Focus We focused on this area because UBS AG applies in its standalone financial statements the ECL approach which is used in its consolidated financial statements under the International Financial Reporting Standards (IFRS). This approach follows IFRS 9 Financial Instruments and is complex due to the highly judgmental nature of forward-looking economic scenarios that form the basis of the ECL calculation, their probability weightings, the credit risk models used and of the management overlay recognized to estimate stage 1 and stage 2 ECL. The COVID-19 pandemic also contributed to the complexity with its continuing impact on the economic environment in 2022. The measurement of individual ECL for stage 3 is complex due to the high degree of judgment involved in management's process for estimating ECL based on assumptions. These assumptions take into account expected future cash flows from collateral and other credit enhancements or expected payouts from bankruptcy proceedings for unsecured claims and, where applicable, time to realization of collateral and the seniority of claims.

Our audit response We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of management's controls over the ECL estimate, including management's choice of forward-looking economic scenarios used to measure ECL and the probability weighting assigned to such scenarios. We evaluated management's methodologies and governance controls for developing and monitoring the economic scenarios used and the probability weightings assigned to them, and related post-model adjustment. Supported by specialists, we assessed the key macroeconomic variables used in the forward-looking scenarios, such as real gross domestic product growth, unemployment rate, interest rates and house price indices, and evaluated the modelled correlation and translation of those macroeconomic factors to the ECL estimate. We further assessed the appropriateness of the post-model adjustments by considering management's governance process, assumptions used and sensitivity analysis.

We also obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of controls over credit risk models used in the ECL estimate, including controls over the completeness and accuracy of model input data, calculation logic, and output data used in the overall ECL calculation. With the support of specialists, on a sample basis, we performed an evaluation of management's models and tested the model outcomes by inspecting model documentation, reperforming model calculations, and comparing data used as inputs to management's forecast to external sources, among other procedures.

For the measurement of stage 3, we obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of controls over management's process, including an evaluation of the assumptions used by management regarding the future cash flows from debtors' continuing operations and/or the liquidation of collateral. Supported by specialists in certain areas, we additionally tested collateral valuation, cash flow assumptions and exit strategies by performing inquiries of management, inspecting underlying documents, such as loan contracts, financial statements, covenants, budgets and business plans, and by re-performing discounted cash flow calculations among other procedures, on a sample basis.

We also assessed UBS AG's disclosures (within notes 14a to 14e of UBS AG's financial statements).

Other information

The Board of Directors is responsible for the other information. The other information comprises the information included in the annual report, but does not include the financial statements and our auditor's report thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated.

If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Board of Directors' responsibilities for the financial statements

The Board of Directors is responsible for the preparation of the financial statements in accordance with the provisions of Swiss law and the Company's articles of incorporation, and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the Board of Directors is responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern, and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors either intends to liquidate the Company or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with Swiss law and SA-CH will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

A further description of our responsibilities for the audit of the financial statements is located on EXPERTsuisse's website at: <https://www.expertsuisse.ch/en/audit-report>. This description forms an integral part of our report.

Report on other legal and regulatory requirements

In accordance with Art. 728a para. 1 item 3 CO and PS-CH 890, we confirm that an internal control system exists, which has been designed for the preparation of the financial statements according to the instructions of the Board of Directors.

Furthermore, we confirm that the proposed appropriation of available earnings complies with Swiss law and the Company's articles of incorporation. We recommend that the financial statements submitted to you be approved.

Ernst & Young Ltd

Maurice McCormick

Licensed audit expert
(Auditor in charge)

Eveline Hunziker

Licensed audit expert